2008 年度　上智大学自己点検・評価報告書　目次

序章 1

Ⅰ　大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標 5

１．上智大学の理念・目的・教育目標 5
２．学部の使命・目的・教育目標 8
ａ．神学部 8
ｂ．文学部 10
ｃ．総合人間科学部 16
ｄ．法学部 20
ｅ．経済学部 22
ｆ．外国語学部 25
ｇ．国際教養学部 35
ｈ．理工学部 39
３．大学院等の使命・目的・教育目標 44
ａ．神学研究科 44
ｂ．哲学研究科 46
ｃ．文学研究科 48
ｄ．総合人間科学研究科 50
ｅ．法学研究科 53
ｆ．経済学研究科 55
ｇ．外国語学研究科 57
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 59
ｉ．理工学研究科 61
ｊ．地球環境学研究科 63
４．研究機構等の使命・目的・目標 65
ａ．研究機構 65
ｂ．アジア人材養成研究センター 74
ｃ．その他教育・研究組織 77
（１）情報科学教育研究センター 77
（２）キリシタン文庫 86
（３）モニュメンタ・ニポニカ 91

Ⅱ　教育研究組織 97

Ⅲ　教育内容・方法 101

１．大学の教育内容・方法 101
ａ．全学共通教育委員会 101
ｂ．一般外国語教育センター 120
ｃ．ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進 126

d．オリエンテーション・キャンプ 131
e．国際交流 133
２．学士課程の教育内容・方法 137
a．神学部 137
b．文学部 152
c．総合人間科学部 193
d．法学部 215
e．経済学部 227
f．外国語学部 249
g．国際教養学部 308
h．理工学部 334
３．修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法 349
a．神学研究科 349
b．哲学研究科 361
c．文学研究科 370
d．総合人間科学研究科 387
e．法学研究科 402
f．経済学研究科 416
g．外国語学研究科 426
h．グローバル・スタディーズ研究科 437
i．理工学研究科 451
j．地球環境学研究科 466
Ⅳ　学生の受け入れ 479
１．学部における学生の受け入れ 479
１－２．大学院研究科における学生の受け入れ 489
２．学部における学生の受け入れ 494
a．神学部 494
b．文学部 501
c．総合人間科学部 520
d．法学部 529
e．経済学部 534
f．外国語学部 540
g．国際教養学部 559
h．理工学部 568
３．大学院研究科における学生の受け入れ 575
a．神学研究科 575
b．哲学研究科 581
c．文学研究科 586
d．総合人間科学研究科 593

ｅ．法学研究科 599
ｆ．経済学研究科 605
ｇ．外国語学研究科 612
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 618
ｉ．理工学研究科 623
ｊ．地球環境学研究科 629
Ⅴ　学生生活 633
Ⅵ　研究環境 651
１．大学における研究環境 651
ａ．研究推進体制 651
ｂ．研究支援制度 651
２．学部等における研究環境 656
ａ．神学部・神学研究科 656
ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科 661
ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科 670
ｄ．法学部・法学研究科 674
ｅ．経済学部・経済学研究科 677
ｆ．外国語学部 680
ｇ．国際教養学部 693
ｈ．理工学部・理工学研究科 696
ｉ．一般外国語教育センター 699
３．大学院における研究環境 702
ｇ．外国語学研究科 702
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 705
ｊ．地球環境学研究科 709
４．研究機構等における研究活動 712
ａ．研究機構 712
ｂ．アジア人材養成研究センター 744
Ⅶ　社会貢献 747
１．大学・学部の社会貢献 747
ａ．神学部・神学研究科 754
ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科 755
ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科 756
ｄ．法学部・法学研究科 758
ｅ．経済学部・経済学研究科 759
ｆ．外国語学部 760
ｇ．国際教養学部 765
ｈ．理工学部・理工学研究科 767

２．大学院の社会貢献 768
ｇ．外国語学研究科 768
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 770
ｊ．地球環境学研究科 771
３．研究機構等の社会貢献 772
ａ．研究機構 772
ｂ．アジア人材養成研究センター 774
ｃ．その他教育・研究組織 778
（１）情報科学教育研究センター 778
（２）キリシタン文庫 779
（３）モニュメンタ・ニポニカ 780
Ⅷ　教員組織 783
１．学部等の教員組織 783
１－２．大学院研究科の教員組織 788
２．学部の教員組織 792
ａ．神学部 792
ｂ．文学部 799
ｃ．総合人間科学部 813
ｄ．法学部 818
ｅ．経済学部 823
ｆ．外国語学部 829
ｇ．国際教養学部 845
ｈ．理工学部 851
ｉ．一般外国語教育センター 856
３．大学院研究科の教員組織 858
ａ．神学研究科 858
ｂ．哲学研究科 861
ｃ．文学研究科 865
ｄ．総合人間科学研究科 869
ｅ．法学研究科 873
ｆ．経済学研究科 877
ｇ．外国語学研究科 880
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 884
ｉ．理工学研究科 888
ｊ．地球環境学研究科 894
Ⅸ　事務組織 899
Ⅹ　施設・設備 909
１．大学における施設・設備等 909

２．学部における施設・設備等 921
ａ．神学部・神学研究科 921
ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科 923
ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科 924
ｄ．法学部・法学研究科 926
ｅ．経済学部・経済学研究科 927
ｆ．外国語学部 928
ｇ．国際教養学部 932
ｈ．理工学部・理工学研究科 933
ｉ．コンピュータ教室と CALL システム 934
ｊ．テレビセンター 937
ｋ．テクノセンター 939
３．大学院における施設・設備等 941
ｇ．外国語学研究科 941
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 943
ｊ．地球環境学研究科 944
４．研究機構における施設・設備等 945
XI　図書・電子媒体等 947
XII　管理運営 951
１．大学・学部等の管理運営体制 951
ａ．神学部・神学研究科 957
ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科 960
ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科 962
ｄ．法学部・法学研究科 965
ｅ．経済学部・経済学研究科 968
ｆ．外国語学部 971
ｇ．国際教養学部 973
ｈ．理工学部・理工学研究科 975
２．大学院の管理運営体制 978
ｇ．外国語学研究科 978
ｈ．グローバル・スタディーズ研究科 980
ｊ．地球環境学研究科 982
３．研究機構の管理運営体制 984
XIII　財務 987
XIV　点検・評価 1009
XV　情報公開・説明責任 1017
終章 1019

序章

いわゆる大学全入時代を迎え、高等教育機関としての大学の真価が文字どおり問われようとしている。今後、大学が発展を遂げていくためには、大学を構成するすべての教職員が現状に甘んじることなく、不断の点検・評価をみずから行い、もってその長所とするところはさらに伸張させるとともに、現に抱えている問題点を改善していくことが必要となる。

本学もまた、このような認識のもと、自己点検・評価体制の整備に努めてきた。すなわち、1993（平成５）年４月、上智大学学則を改正し、「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、 教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施する」と定め（第３条第１項）、上智大学大学院学則においても、同様の旨、定めた（４条の２第１項）。これを受けて 1995（平成 7）年４月、その実施体制および方法について、上智大学自己点検・評価規程（以下では、「規程」ともいう）および上智大学自己点検・評価委員会規程（以下では、「委員会規程」という）を制定した。

より具体的には、自己点検・評価の目的を「教育研究活動の維持向上を図り、大学の理念に掲げた目的及び社会的使命を達成する」ことに置き、その対象を「教育・研究及びそのための管理運営」としている（規程２条）。そして、自己点検・評価の実施については学部・研究科・研究所等および各事務部門を単位とし、これらの機関にはそれぞれ自己点検・評価組織（個別評価組織）を設置することが義務づけられる（規程３条）。また、自己点検・評価に関する基本方針を策定するため、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、同委員会のもとに自己点検・評価基本計画策定小委員会（以下では、「策定小委員会」という）および自己点検・評価実施小委員会（以下では、「実施小委員会」という）を設置することになる（規程４条１項、委員会規程３条・４条１項）。

このうち、策定小委員会は、自己点検・評価の実施にかかわる組織・体制等、体系（視点、項目、細目等）・重点実施分野等の策定案を検討・作成するものとされている（委員会規程５条）。また、実施小委員会は、具体的な自己点検・評価実施要領の作成、各個別評価組織間の調整を行うとともに、各個別評価組織において実施した自己点検・評価の結果を検証したうえで、全学的な視点による総合的かつ体系的な点検・評価を加えた自己点検・評価報告書を作成し、自己点検・評価委員会に提出する役割を担うことになる（委員会規程７条）。いうまでもなく、自己点検・評価報告書は、自己点検・評価の結果をその後の改善・改革に結びつけていくうえで極めて重要である。

＊　　＊

ところで、本学は、自己点検・評価の実施周期について４年毎としており（規程５条）、1997（平成９）年度には、「自己点検・評価報告書 1995/96 年度」、次いで 1999（平成 11）年度には、「自己点検・評価 1997/98 年度」を作成した。さらに、2000（平成 12）年度「全学自己点検・評価報告書 1998/1999」を公表し、そして、同報告書をもって財団法人大学基準協会（以下では、「大学基準協会」という）による相互評価を求め、「適格」の認定を受けた。その後、2004（平成 16）年度にも、その前年度に実施した自己点検・評価をもとに「全学自己点検評価報告書 2002 年度」を作成し、世に問うところ

となった。しかるに、2004（平成 16）年４月、学校教育法が改正され、大学は、その教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による外部評価を受けることが義務づけられた。この認証評価は、同法および同法施行令の定めるところによれば、７年以内の期間毎とされたため（法 109 条２項・３項、施行令第 40 条）、本学では 2010（平成 22）年度までに認証評価を受けることが必要になった。

このため、本学は、自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会のもとに策定小委員会を立ち上げ、同委員会において自己点検・評価の大綱を検討した結果、自己点検・評価の実施および自己点検・評価報告書の作成について、次のような基本方針を決定した。

１．本学は、2009（平成 21）年度を目途に、大学基準協会による大学認証評価を受けることとする。
２．このため、2007（平成 19）年度に予備評価、2008（平成 20）年度に本評価を実施するが、いずれも大学基準協会の手続要領に準拠して行うものとする。
３．予備評価は、2007 年５月１日を基準日として、大学基準協会が指定する大学基礎データを作成し、主要点検・評価項目のＡ群・Ｂ群について自己点検・評価を行う。ただし、必要に応じてＣ群についても点検・評価を行う。
４．本評価は、予備評価を参考にし、2008 年５月１日を基準日として、大学基準協会が指定する大学基礎データを作成し、主要点検・評価項目のＡ群・Ｂ群について自己点検・評価を行う。ただし、必要に応じてＣ群についても点検・評価を行う。
５．法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）については、2007 年度に専門職大学院としての認証評価を受けるため、その対象項目を除いた項目についてのみ、点検・評価する。
６．原則として、大学基準協会が認証評価の実施にあたり明示している主要点検・評価項目を対象とするが、研究機構、情報科学教育研究センター、キリシタン文庫、モニュメンタ・ニポニカ、アジア人材養成研究センターにかかる項目を追加する。

こうして、2007 年度の予備評価、2008 年度の本評価が予定どおり実施され、その結果を踏まえて「2008 年度上智大学自己点検・評価報告書」が作成される運びとなった。本報告書の取りまとめにあたっては、実施小委員会のもとに、自己点検・評価報告書編集分科会が設置され、同分科会によって報告書の編集・整備が行われた。

当初、読み易いものにすべく、冗長さを避け、簡潔さを旨としたが、目標としていた 500 頁内に収めることはできなかった。また、到達目標についても、箇条書きを予定していたが、論述形式による記載を希望する個別評価組織があったため、それを認めることとした。さらに、それぞれの点検・評価項目については、おおむね学部、研究科単位で一括して記述されているが、学科単位、専攻単位で記述されているところもある。点検・評価項目の記述の長短をも含め、それぞれの個別評価組織の意向を尊重した結果である。ご寛恕を賜りたい。

＊　　＊

翻ってみれば、本報告書は、前回報告書に次いで３冊目の自己点検・評価報告書にあ

たっている。また、本報告書の作成に至るまで２年間にわたって学内での自己点検・評価が実施され、その間に１回の予備報告書が作成されているので、本学の自己点検・評価体制が整備されて以降、本学全体および各個別評価組織が行う自己点検・評価の作業としては６度目になる。他大学との比較はさして意味をもたないが、本学の自己点検・評価もそれなりに積み重ねられてきているといってよい。しかも、本報告書をもって第三者機関による認証評価を受けることにしたわけであるから、ここ２年間の自己点検・評価には少なからぬ意義があろう。

教職員のすべてが、今回の自己点検・評価作業を通じて、今日の大学に求められている社会的使命ないし役割を再確認するとともに、本学のこれまでの教育・研究活動のあり方を見直す貴重な機会に恵まれたはずである。そこで得られた共通認識を踏まえつつ、本学のさらなる充実・発展のため、有形無形の努力を積み重ねていくことにつながれば何よりである。その意味で、本報告書は、2013（平成 25）年に創立 100 周年を迎える本学にとってさらなる充実・発展のための一里塚であり、新たなる出発点でもある。

Ⅰ　大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

１．上智大学の理念・目的・教育目標

①（理念・目的等）

・大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【上智大学の建学の理念・目的】

上智大学の建学の理念はまずその創立の歴史の中に見ることができる。大学開設が実現したのは 1913 年であるが、その約 360 年前、1549 年に鹿児島に渡来したフランシスコ・ザビエルの志と行動とにその起源はある。ザビエルは日本人との交わりを通して、日本人が理性的で知識欲が旺盛であり、ヨーロッパ人と対等の能力を有することを認めた。また当時の足利学校や五山における高度な学問・教育について知り、文化交流・思想交流の拠点として、ヨーロッパと同様の大学を日本の首都（ミヤコ）に設立したいと、ヨーロッパの会友等への書簡の中で繰り返し述べている。彼の描いていた大学は、当時のヨーロッパの大学、とりわけパリ大学に代表される教養と学問の組織化された機関である。彼のこの念願はその後のキリシタン禁制の中で長く実現を見なかった。しかし 1906 年、ローマ教皇ピオ 10 世が、前年日本に派遣した親善使節団の報告を受けてイエズス会に東京に大学の設立を要請し、1913 年に上智大学の開学を迎えることでようやく実現に至った。

【上智大学の教育目標とそれに伴う人材養成等の目的】

上智大学はその後、時代とともに様々な変遷を経ながら成長してきた。2013 年に創立 100 周年を迎えるが、その間上智大学は、一貫して変わらない教育理念を持っている。それは「キリスト教ヒューマニズム」の精神を根幹とし、世界の人々と共に歩む「隣人性」と「国際性」を貫く大学であるという理念である。

今日改めて再確認しなければならないのは、上智大学は「大学：University」であり、高等教育研究機関としての使命を有していることである。「大学：University」は本来、真理と価値を探求し、人間形成に努める者たちの共同体である。上智大学にとってもそれは設立の基盤であり、使命でもある。

この上智大学の使命は、単なる知識偏重や実学的有用さを重視するだけの大学のそれとは一線を画す。本学が目指しているのは、「キリスト教ヒューマニズム」に基づく人間教育を中心に据え、構成員のそれぞれが、人格の尊厳と基本的人権を認め合い、責任ある連帯感と謙虚な心構えをもって、互いに人格を形成しあい、それぞれの持ち場で人類の発展に奉仕することである。それは、社会に対して消極的に傍観者的立場をとることなく、一段とすぐれた社会の変革をめざし、批判的に社会と交流する責任を持つことでもある（ヨゼフ・ピタウ元理事長「上智の未来」ソフィア会刊 1973 所収）。このために、思想の多様性を認め、多種の思想の学問的研究を奨励することが強く要請される。

「キリスト教ヒューマニズム」の「隣人性」とは、“他者のために、他者と共に生きる”(men and women for others, with others)生き方であり、それは上智大学の教育研究活動全体を貫くものである。それは言葉を変えれば、「愛をもって正義と平和」の実現

に尽くすと解釈できる。激動する現代世界に向かって広く窓を開き、人と人との交わりを大切にし、人類の希望と苦悩をわかちあい、世界の福祉と創造的進歩に奉仕する態度を養うことでもある。

国際性についていえば、上智大学は、国内外に多数存在する大学のひとつであると同時に、全世界 700 余りのカトリック大学の一つでもあり、110 の高等教育機関を擁するイエズス会の世界の大学の一つでもある。このことは、日本においては比類ない特色のある国際的ネットワークを持っている大学であることを意味する。

国際性はその設立母体のイエズス会のみでなく、教職員・学生の構成、教育カリキュラム、留学制度、研究等にも表れ、国際間の文化交流の架け橋という創立以来の理念にも結びついている。これは創設にかかわったイエズス会員の国籍が、ドイツ、フランス、イギリス、日本など多様性に富み、彼らは西欧文化だけでなく東洋文化にも精通した高い教養を持っていたという事情にも基づいている。この伝統は現在でも受け継がれている。上智大学では、欧米にとどまらず、アジア、中東、ラテンアメリカなど全世界を対象とし研究が行われている。外国人教員の専任教員の中に含まれる割合は、日本の大学の中でも高い割合を誇っている。これらの外国人教員は、各国の文化的背景を大切にしながら上智大学における教育と研究を通し、わが国における人材養成と国際貢献を担っている。

上智大学は、2013 年に迎える百周年にむけて「世界に並び立つ大学」をモットーとして、その改革を進めている。それは教育においては、日常的にふれあう国際色豊かな環境のなかで「日本」と「世界」を常に身近に感じながら、「日本と世界の問題」へ対峙する力を養う「グローバル・スタンダードの教育」をめざし、研究においては、世界の有数大学として数えられるに値する、独自で人類社会に貢献する研究をめざして上智大学構成員すべてが行う努力である。

【周知の方法とその有効性】

本学の創立の理念は、自己の生命を賭して遠く日本まで渡航し、キリスト教を最初に伝えた聖フランシスコ・ザビエルの意思に遡ることは上述したとおりである。本学が 1913 年に設立されて以降もその熱意は繰り返し想起されてきた。本学に所属している者が、本学の理念の説明に接する機会は現在でも十分にあると言える。理事長、学長が話す機会は、賀詞交歓会（年初）、新入生父母歓迎会、学部および大学院学位授与式、学部および大学院の入学式、新任教職員辞令授与、退職教職員送別会、名誉教授授与式、その他、国内外からの賓客を迎える会や諸学科の記念行事などで毎回 20～30 分はかけており、それらのほとんどは『上智大学通信』やホームページに掲載されている。また学長の日程も月ごとにホームページに掲載されており、とりわけ外国からの来客が非常に多いことは本学の特長である国際性を如実にあらわしている。

こうして、本学の諸活動にたびたび出席している者や、理念について知りたいという意欲がある者には本学の理念は十分に提供されていると言えるが、しかし他方で日常業務をこなすことにとどまっている者や、理念に関心のない者には、本学の理念や創立者の熱意が響いているとは言い難い。さらにはここ数年は教職員の世代交代の時期となり、本学の校風や理念に親しんできた者たちの占める割合が減少している。なお人事局が主催する各階層の職員向けの研修会においても本学の理念・目的・教育目標がたびたび言及されて

おり、理解度は増えているとはいえ、さらなる種々の周知の工夫が求められる。それゆえ、本学の理念の浸透のために、従前の方策に加えて、今後どういう具体策を講じるかが問われる。

２．学部の使命・目的・教育目標

ａ．神学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学部の教育研究目的は、互いに関連しあう３つの柱を有する。

(a)「キリスト教の総合的教育研究」：　キリスト教を学問的方法に基づき客観的組織的に研究し、キリスト教をその源泉から歴史的展開、現代の姿まで包括的かつ厳密に理解し、自己の経験に照らし合わせて検証するための教育をおこなう。

(b)「現代世界との対話」：　キリスト教価値観に基づく倫理、文化の形成に努め、現代世界が直面する倫理の問題や文化的軋轢などを分析し、キリスト教の価値観に立脚した立場から解決を求める方法を体得する教育をおこなう。

(c)「国際社会とカトリック教会への貢献」：　カトリック大学の一学部として、日本とアジアにおけるカトリック教会に知的、学問的貢献をおこなうとともに、国内外に活躍する有為な人材の養成によっても貢献する。

したがって本学部においては、キリスト教価値観に基づく倫理・文化の教養教育にならんで、カトリック司祭聖職者・信徒養成および宗教科教員養成という専門職教育が重要な使命である。

神学は聖書学、歴史学などの実証科学を補助学として、哲学的方法で検証・総合し、倫理学などに応用する総合的学問であるため、教育課程も長期にわたり、学部・大学院一貫カリキュラムによる。キリスト教倫理・文化の分野では神学の主要部分の基本的理解の上に教育を展開する。また現代の諸問題への取り組みが神学、キリスト教倫理・文化のいずれの分野においても必須であるので、演習・フィールドワークを積極的に取り入れるとともに、自由選択科目を設けて学際的素養をもつ視野の広い人材の養成をおこなう。

以上の学部の理念などの周知方法として、大学案内など本学の公式広報の他、司祭志願者を有する修道会と推薦入学（公募制）志願者が見込まれるカトリック・ミッションスクールへの直接的広報、ならびに本学部独自の Web ページ開設による広報活動を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部は司祭養成課程を有し、次項に述べるとおり教皇庁教育省から認可された神学部であることから、カトリック教会への貢献において高く評価されてきた。ミッションスクールにおける価値教育を大学レベルにおいても継続することができるので、キリスト教徒でない生徒の入学志願者も増加している。一般入試の受験者数も徐々に増加していて、本学部への関心は教会関係者の範囲を超えて広がりつつある。

他方で、さまざまな原因により司祭志願者の減少と一般信徒の神学への関心の高まりという最近の傾向に応じて、2001 年にカリキュラムを、司祭養成課程を保ちつつより幅広い関心に応えるものへと改編したが、６年を経た現在、キリスト教信仰を持たない学生の養成に力を注ぐ必要性が強く感じられる。その学問的関心、つまりキリスト教文学など

キリスト教文化に関する分野、生命倫理や社会倫理などキリスト教倫理に関する分野、また諸宗教対話など宗教の理解に関する分野である。これらは 2001 年のカリキュラム改編において着手した分野であるが、まだ多くのことが不足している。本学部専任教員では満たしきれないため、兼任教員あるいは兼担教員に担当を依頼しているが、大きく増やすことができない。

学部の理念等の周知方法の現状を評価するならば、大半の広報活動は教会あるいはミッションスクール関係者に限られていて、範囲が狭いのは問題点である。

Web ページの開設により、教会関係者以外にも神学勉学に関心を持つ入学志願者が、一般入試において目立つようになったので、一定の成果が得られたといえる。しかし、Web ページの更新頻度が低く、情報が陳腐化しがちであるのは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内にはキリスト教文化、キリスト教倫理の諸分野を専門とする教員が少なくなく、特に人間学研究室の教員はキリスト教ヒューマニズムに基づく人間学を専門としているので、キリスト教倫理分野で神学部の教育・研究により深く関わる可能性がある。2009 年度に新しい協力体制の構築を行う。

広報活動の改善には、従来の直接的広報活動を続けるとともに、Web ページによる広報は有効であるので、さらに力を注ぐ。2008 年度中に IT の知識と経験をもつ教員が本学部・研究科の学生の協力を得て制作チームを作り、コンテンツの更新と充実を実施する。また継続的な更新を確保するために、学内 FD 活動費を用いることができるように、申請する。

ｂ．文学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

文学部（Faculty of Humanities）はその英訳の示すとおり、ヒューマニティつまり「人間を考える学問」を目指している。2005 年４月１日の新体制文学部の発足に当り、学部の理念・教育目標を次の通り再確認した。

(a) 人文教養による全人格的な陶冶を通じて「叡智の探求」を目指し、真の自己実現を促す教育を行い、person for others, with others（よりよい社会の構築と他者のために生きる人間）を育成する。

(b) 人類の精神的遺産を継承するとともに、国際社会に新たな展望を拓くために、人間・社会・世界の本質を洞察できる根源的な知性を養い、主体的に考え行動する人材を育成する。

学部・学科の理念・目的・教育目標は、入学前については大学案内、オープンキャンパス、あるいはホームページに明示し、また、入学試験の面接を通じてもしばしば言及される。入学後は新入生については、入学式直後の学科集会やオリエンテーション・キャンプ、ガイダンス、学部長講演等を通じて、在校生は在校生ガイダンス等を通じて、具体的な履修の取組みとして具現化を工夫している。

何より、学生と直接触れ合う日々の教育実践を通じて体現化することを重視している。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、上智大学創立以来の伝統を持ちつつ「叡智の探求」をかかげる本学の基幹学科であり、表層の技術知の獲得ではなく、世界と人間の根源的な諸問題を問いつづける。古今の哲学思想にもとづいて世界の事物をその本質から理解することを重視し、広く深い展望をもって自ら考える人間を育成する。自己を発見し、自己を実現できる人間になることを目標として、全人的な陶冶の教育がおこなわれる。

史学科は、国際的視野と多元的で重層的な歴史認識を持ち、社会に積極的に関与できる人材の育成をめざしている。歴史学は「過去の探求によって、現在の理解を深め、未来の指針となる」学問である。原史料や研究蓄積にふれさせて真実を見極める目を養い、調査・考察の結果を、論理的かつ客観的に表現できるよう教育する。

国文学科が対象とする「国文学」は、本来、その学的性格・内実として国文学・国語学・漢文学の三分野が有機的につながっており、ともに古典学を基盤とするものである。この三分野の研究は、それぞれ専門的に深めてゆくとともに、相互の連関を重視して進めてゆくものと考えており、最終的に多角的な思考や方法を獲得することを目的としている。なお、実際の教育にあたっては、(a) 古典学のディシプリンの重視、(b) 原典の読解力、研究上必要な思考力・表現力の重視、(c) 研究能力の養成の三点を重視している。

英文学科では研究を中心に据えて、その背景となる諸分野の研究、たとえばヨーロッパの文学思想、英米の文学思想、英米の文化史などの研究を行い、同時にそれらの研究の基礎となる語学力の養成に努めている。特に力を入れているのは、英米文学の研究を通じて人間の問題、社会の問題、あるいは民族の問題、国際的な広い分野の問題も探求できる

ようにして未知の問題に出会ったときにも、それをきちんと処理できる柔軟な思考力と姿勢とを身につけることである。

ドイツ文学科は、ドイツ語運用能力の総合的養成を主眼とし、とりわけ原典の精読を通して、古今のドイツ語圏の文学や芸術のもつ豊かな思想性・内面性の理解に導くことを教育の根幹としている。さらにヨーロッパ全体の歴史的、文化的脈絡の中にこれを位置づけることにより、流動化・グローバル化する現代の中で生きていくための柔軟かつ豊かな判断力と情操を涵養することを目的としている。こうした理念や目的・目標の受験生ならびに在校生への周知は、大学および学部全体の周知の方法に合わせて行っているが、受験生に対しては入学試験の面接においても積極的に行ない、在校生に対しては授業はもとより学生との個人的面談においても機会あるごとに行なっている。

フランス文学科は、キリスト教ヒューマニズムを教育理念の根底に置き、その本質にある複眼的思考と異質なものへの寛容さ、批判を尊ぶ精神を涵養しつつ、フランス文学を中心とする諸分野を学ぶことにより、教養豊かな国際人を育成することを目標としている。そのためにフランス文学を通して人間の理解を深め、他者の文化と言語に心を開くに至る教育課程を提供する。理念等の周知はホームページやオープンキャンパス等を通して行っている。

新聞学科は、新聞、放送、出版を中心とする伝統的なメディアだけでなく、広告や新しい電子情報メディアなどの分野でも活躍できる人材の育成に当っている。またマス・コミュニケーション、マス・メディアの諸側面を多角的かつ専門的に研究する研究者の養成にも力をいれている。マス・コミュニケーション、ジャーナリズムの基礎を教育するうえで、理論だけに走らず、逆に経験主義的実技に偏ることもない、バランスのとれた教育内容を心がけている。

人間学研究室は、上智大学の教育理念であるキリスト教ヒューマニズムに根ざした全人教育を具現する教育組織である。創設以来、本研究室は、全学に向けた全人教育のコアとなる「人間学」と「人間学系科目」（以下、単に「人間学系」と表記）を通じて、自己の成長に真摯に取り組み、他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考・判断力を備え、超越的価値にも目を開きつつ、地球的な視野に立って、より人間的な世界を築き上げることのできる人間の育成に努力してきた。神学部と融合予定の 2009 年度を間近に控え、今までの取り組みを活かしつつ、新たな体制で、全学共通教育における理念に係る新必修枠「キリスト教人間学」を、その固有の教育的意義を継承発展させつつ、担っていくための集中的な作業に取り組んでいる。

保健体育研究室は、「全学共通教育の使命」が記す「他者に寄与する人間」「他者と共に生きる人間」そして心身のバランスの取れた人材を育成する役割を担っている。保健体育の教育目的・目標は、「健康・体力の維持増進」と「身体運動とスポーツ文化」についての知識と技術・実践能力を身につけさせることであり、グループワーク・トレーニングの体験を通して自主性・協調性・責任感を養い、身体的のみならず、精神的にも、社会的にも良好な全人的健康＝「ウエルネス」を獲得させることである。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の創立（1913 年）と同時に発足した学部であり、その点からも「キリスト教的

ヒューマニズムに基づく教育と研究」を謳った本学の創立精神を、最も重く担う学部と言うことができる。すなわち、全人教育・人格の陶冶を通じて叡智を体得することを目指すものである。

学科の個性の重視は専門教育重視の姿勢に見えるが、建学の理念として人格的成長を促進することを強調するものである。2005 年４月１日の新体制文学部の発足以来、学部・学科の理念・目的・教育目標については、あらためて再確認の上、その周知に努めていたことから、2008 年４月の、学部・学科の理念・目的・人材養成の学則化に当り、円滑に対応できた。とくに、日常の教育実践を通しての具現化を重視し、各学科ともカリキュラムの工夫と履修指導の徹底を推進していることは、効果が上がっていると評価できる。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、建学の理念と目的を堅持し、本学のキリスト教ヒューマニズムの伝統を根底から支えている。同時に、現代の社会情勢や大学に求められる教育・研究方法の変動を勘案しつつ、学生に対しては本質的な問題についての識別能力の涵養と、現代における創造的、実践的な問題意識の深化を求める。そのために 2000 年から 2002 年にわたり学科組織の抜本的な自己点検および将来構想の検討を行い、新カリキュラム案及び教員人事構想「哲学科教育研究カリキュラム再編成案」を策定した。その主な内容は、本学科内に「哲学思想系列」「倫理学系列」「芸術文化系列」の３系列を設けると同時に、講義・演習を通して段階的で集中した教育を目標とするセメスター開講形態とするものである。

史学科については、世界レベルで価値観の対立による社会的緊張が高まっている現在、「国際的視野、多元的で重層的な歴史認識」重要性は明らかである。また、近年、厳密な方法に基づく史実の解明を求め、さまざまな歴史解釈の根拠を問う声が大きくなっており、史学科の存在意義は大きくなっている。問題点をあげるとすると、歴史学は現在を相対化して見ることは得手であるが、現在生じている新傾向への感受性や、未来像の構築力が弱くなりがちな傾向である。

国文学科では国文学・国語学・漢文学の有機的連関を意識したカリキュラムを編成するとともに、教員相互の連携を大切にしながら運営がなされており、学科の目的に沿った十分な取組みを行っていると考える。上記の教育目標を達成する上では、限られた専任スタッフの不断の取組みが肝要であり、教員交替による意識の希薄化と自己満足が停滞を招くと戒めたい。

英文学科では英米文学、英語学を教育・研究の中心におき、これを広い視野からとらえること、こうした研究に必要な語学力、基本的な研究法などを養成するという目標は変わらないが、学生の文学離れ、実用英語への関心の高さという傾向と、学科の理念・目的とをどのようにかみ合わせるかが、引き続き大きな問題である。幸い、外国人を含む多彩な教員の努力によってこの課題はかなり克服されているが、さらに一層の努力が必要であろう。また、入学してくる学生の語学力、研究姿勢などがやや低下しつつあり、学科が求める要件を満たしきれない傾向が見られる。学科の理念・目的と学生の能力、要求とをどの程度までかみ合わせるかが、大きな問題としてある。こういった趨勢に鑑みて、2002 年度より新カリキュラムを導入し、毎年微調整を加え、さらに質の高いものを完成させようとしている。幸い、学生からはおおむね良い反応が出ているものの、教師の側からは、

必修科目に代え選択必修を増やした結果、総合的な知識が低下してきている傾向も指摘されている。現在は、よりバランスの良い履修指導をどのように効果的に行うかが課題となっている。

ドイツ文学科では、各教員の熱意ある取組みによって、上記の教育理念・目標はかなりの程度実現されている。とはいえ、学科学生のドイツ語・ドイツ文学それ自体への興味が、急速に希薄なものになりつつある今日、かつてのようなモティベーションを学生が持っているという楽観的な見方はもはや成立しない。彼らの自主的、創造的な勉学意欲を喚起、育成する一層の努力や工夫が重要である。

フランス文学科は、フランス語を習得し、長い伝統と多大な蓄積をもつフランス文学を中心としたフランス語圏文化を学ぶことによって、日本国内のみならず、国際的に活躍できる人材を社会に送り出している。日本とフランス語圏との知的・文化的交流に貢献する者や、フランス文学研究者の後継者の育成に努めるだけではなく、グローバリゼーションの流れに十分対応できるとともに、その問題点を把握して現代の状況に適切に対処できる人材を広く一般社会に送り出している。

新聞学科では、学科卒業者の平均４割がマスコミ各社（新聞、放送、出版、広告、その他）に就職している。この点で優れたジャーナリストの養成という学科の理念・目的は、十分に果たされていると評価できる。ジャーナリスト養成のため、学科では従来から、ジャーナリズム・メディアとの連携を重視し、現場の記者等による輪講形式の講義科目を用意するなど、ジャーナリズム教育の充実が図られてきた。他方で、多くの卒業生はマスコミ以外のさまざまな企業等にも就職先を求め、種々の分野・領域で活躍している事実は、良識ある社会人の育成というもう一つの学科の理念・目的も果たされていることを示している。

人間学研究室は、研究室の理念・目的・教育目標等とそれに伴う人材養成等の目的の適切性に関し、大学の個性化が謳われ、種々の「導入教育」の必要が叫ばれる中、上智大学の教育理念に直結するコア・カリキュラムを継続的に担当し、大学における人間教育の基盤を担ってきた。クラス単位での、人間学の履修は、その象徴であった。2009 年度から始まる、より選択性を高めた必修枠「キリスト教人間学」では、クラス指定から選択制へ移行する。学生の意識を高める選択制の利点を活かしつつ、少人数教育をいかに堅持し、きめ細かい人間教育を継続することができるかが、重要な課題となる。

保健体育研究室の教育目的・目標は、身体的・精神的・社会的に良好な全人的健康（ウエルネス）の獲得の動機づけと自立した人間としてより良く生きると共に「他者に寄与する人間」「他者と共に生きる人間」になるための意識・知識・技術・能力の体験学習を通しての向上を目指している。保健体育の教育目的・目標は受講生によく理解されており、必修科目の全受講生に対する授業評価アンケート（2007 年度）において 82.1%の学生が「授業のねらいを理解している」と答えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高度な教養教育と専門教育の問題は大学教育の根幹に関わるものであるとすれば、大学教育で行われる専門教育の内容・質と目的とを継続して問い直す必要があると考える。

ついては、これに関連して大学院問題に言及しないわけにはいかない。本学部７学科

は、大学院として哲学研究科・文学研究科の２研究科のもと各専攻に分かれて博士課程を設けている。それを担う教員は、文学部各学科の専任教員が大学院担当教員としての資格・基準を問う人事審査を経て、授業を担当し院生の研究指導を行うものである。したがって、文学部の専門教育は、一面において実学的な専門教育の性格をもつとともに、一面において研究者養成に繋がる性格を強く有する。各学科の学問的性格の違いはあるが、教員の意識は多くの場合、後者の方に重点を置いている。従って、大学における高度の教養教育と専門教育を問い直そうとするとき、一方において大学院問題は避けては通れない。これまで教育・研究の実績をあげてきた特徴を十分に生かして、大学院教育課程の一層の充実を図るためにも、数年来の取組みを引き続き推し進め、さらなる充実を目指したい。

他方、学科の理念・目的の周知とともに、学部の理念・目的・教育目標を浸透させるために、文学部教員による学内共同研究「人間の尊厳を問い直す」を 2006 年４月～2009 年３月まで実施し、その取組みの成果を文学部共通専門科目の開講に結実させた。２～４年次対象の科目に加え、１年次対象の科目の開講を２年以内に実現したい。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、新カリキュラムの本格的導入から４年が経過し、現状では３系列の配置や運営がきわめてバランスよい状態であることが明らかである。しかし他大学ではしばしば哲学・倫理・芸術分野がそれぞれ専門的に特化し、学生や教員間のコミュニケーションが減少する例が見られるので、本学科の教育目標に照らして今後とも慎重に学生の志望の推移を見きわめてゆく。今後の教員人事においては、本学科の教育内容の中核となるキリスト教ヒューマニズムおよび西洋哲学の体系的歴史的知識、また古典のみならず現代において新たに要請される領域を含む倫理学的研究、そして東西哲学思想の比較研究をも担いうる人材、とりわけ本学の建学理念を体現するイエズス会教員、また外国人教員等をも積極的に補充する必要がある。さらに、３系列性の新カリキュラムは当面学部学生を対象として実施されており、大学院は哲学専攻のみとなっていることから、学部の系列性を大学院での教育・研究にどのように生かしてゆくかが重要な検討課題である。

史学科は、現状認識力や未来像構想の弱さを克服するには、対面接触や印刷媒体という伝統的な手段だけでなく、電子媒体も使って社会との接点を増やしてゆきたいと考え、HP 等作成中である。

国文学科では、今後も古典学を基盤としながら、国文学・国語学・漢文学それぞれの充実をはかっていくが、それと合わせて新しい時代に即応した三分野の連携のありかたについても考慮しながら、授業内容や教育環境の改善に取り組みたい。

英文学科では現状の評価に基づき、引き続きより多様な教員構成をめざした人事計画の策定がまず第一に求められる。学科の理念・目的を十分に果たすべく、各分野をカバーしうる教員の確保を考えなければならず、またできるだけ少人数のクラス編成によって学生指導をおこなうために、専任教員の数的充実も不可欠となる。

ドイツ文学科においては、学科の伝統的理念を堅持しながらも、いわゆる文学離れの傾向にある学生に対して、古典から現代に到るドイツ語圏の様々な文学作品、哲学思想、そして美術や音楽、さらには歴史的・社会的背景などに関する総合的かつ専門的な知識の習得は、ドイツ、ヨーロッパ文化のみならず、世界や人間そのものに対する理解を深め、ひいては混迷する現代を生きていくための指標を見出すのに大きく益するという、ドイツ

文学を学ぶことの今日的意義をいっそう明確に提示し、彼らに斬新な創造的関心を植えつけるようなカリキュラム上の配慮を模索していくことを急務としている。そのための試みのひとつとして、本学科教員のもつ多様な人的ネットワークを活用し、本学内外の研究者と協力しながら、文学以外の様々な芸術ジャンルや、ドイツと隣接する文化圏を専門的に扱う講義・演習科目の開発を 2006 年度より進めているが、今後さらにその拡充をはかる。

フランス文学科は、語学の習得を望む者、語学を基礎としながら文化や文学に興味を抱くものと、学生の興味や求めるものが多様になり、また、学年が進むごとに学生の語学のレベル、興味の個人差が大きくなるため、2006 年度から、基礎語学力の強化に加えて、学生のレベルや関心の多様さに応じられるようカリキュラムの大幅な改定を行なった。新カリキュラムへの移行期であり、まずは、その狙いが生かされるような具体的な方策を検討している。

新聞学科は、時代のニーズをカリキュラム、教授法のなかに取り入れながら、さらにジャーナリズム教育の充実を図っている。多メディア化、デジタル化に対応できる教育内容の強化だけでなく、ジャーナリズムの現場との連携強化をさらに深め、ジャーナリズム教育を一層推進している。

人間学研究室は、上智大学の教育理念を具現する教育組織としてその目的と使命の実現に取り組んできたこれまでの実績と成果に立つと同時に、研究室のほとんどの教員が移籍する新・神学部での、殊に新設予定のキリスト教倫理・文化コース（博士前期課程）における、人間学の後継研究者の養成、及び、他大学や中学高等学校で人間学関連の教育（含：宗教や社会／公民）に携わる教員の養成／再養成をも視野に入れつつ、来年度から新たに始まる「キリスト教人間学」科目群の有機的かつ系統的な関連を明確化する作業を推進する。

保健体育研究室は、よりバランスの取れた全人教育を目指すため、「身体的」だけでなく「精神的・社会的に良好な状態」を目指す教育目標を今までより強く打ち出し、大学全体の教育目標である「他者に寄与する人間、他者と共に生きる人間」を効果的に実現できる体験学習科目としての位置づけもより明確にしていく。

ｃ．総合人間科学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

上智大学総合人間科学部は、一人ひとりの人間を大切にする精神、人間の尊厳を重視する精神を育み、人間の尊厳実現のために貢献できる人材を育成することを目的としている。「ヒューマン・サイエンス（科学の知）」「ポリシー・マネジメント（政策・運営の知）」「ヒューマン・ケア（臨床の知）」の３つの知を柱とする科学的思考と総合的判断のできる人の育成が目標である。全人的教養教育に根ざした専門教育を通じて、人間支援に関する基礎的および専門的な知識と専門職業人としての資質および技能を有する人材の育成を推進する。本学部の教育の目的は、以下のとおりである。

(a) キリスト教・カトリック精神に基づく人間観を深め、人類の普遍的価値を実現する人間形成を行う。

(b) 人間科学に関する他大学には類をみない総合的な観点から、教育学・心理学・社会学・社会福祉学等の理論、実践・臨床に関する学際的教育・研究を推進する。

(c) 人間支援のための実践や運営のためのデザイン・政策形成に積極的に貢献しうる人材の育成を促進する。

(d) 国際的視野に立つ他者理解と人間関係の構築および望ましい社会像の構築に必要な総合的・専門知識と実践能力を養成する。

今日、私たちが生きている社会はさまざまな困難をかかえている。そうした中にあって、本学部は、人間支援の実践・臨床や運営に関するデザイン・政策形成に貢献しうる人材の育成をめざしており、このことは社会の要請であり、本学部の使命である。

本学部は、教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科の４学科によって構成されており、2005 年に開設した。本学部を構成する４学科はいずれも古い歴史があり、教育学科は 1952 年、心理学科は 1976 年（前身の教育学科心理学コースとしては 1961 年）、社会学科は 1966 年、社会福祉学科は 1976 年（社会学科社会福祉学専攻を前身とする）に設置されたものである。これらはもともと文学部の中に置かれていたが、それぞれの学科の特色を活かしつつ、分野間の連携を強化することによって、より高度で複合的・総合的な人的支援・援助の実践を成しうる人材を養成すべく１つの学部として再構成されたものである。これらの学科は創設以来、人間支援に直接的・間接的に携わる人材を育成し、社会に送り出している実績がある。

４つの学科の教育理念・目的は次のとおりである。

教育学科では、キリスト教ヒューマニズム、人間の尊厳を基底に置き、その実現のための教育及びその条件に関する研究を人間科学の観点から行う。誕生から死にいたるまでの人間の生き方全体に関わる事象を、さまざまな学問的アプローチを駆使して考察し、人間の成長・発達およびそれを取り巻く諸条件についての理解を深め、人間の尊厳実現の課題を多角的視点から研究する。国際化、生涯教育の時代にあって、21 世紀に要請された国際性、教養、そして専門性を備えた人材を育成する。人間性と専門性に優れた教員を養成すると同時に、研究者の為の基礎教育を行う。また人間の尊厳、人間関係の観点、家

庭・学校・企業・社会の観点、国際関係の観点を重視し、幼少児から高齢者に至るまでの人間形成、ヒューマン・ケア、国際貢献のあり方などの現実的課題を追求する。これによって、人間尊重の教育の意味と役割を自覚し、教育学の諸課題に対して柔軟に対応する人間的資質を備えた人材、つまり”men and women for others, with others”の精神を実践する資質を養成する。

心理学科は、現代社会の要請に応えるという使命を認識し、学生に心の専門家になるために必要な「心と行動の科学」としての心理学の基礎的知識を与えるとともに、現代社会が直面しているさまざまな問題について考え、体験する場を提供することを目的にしている。心理学は、人間の尊厳を重視し、人間の「心」に関する科学的アプローチをめざすものである。人間がよりよく生きるためには、自らの心の働きを的確に把握し、他者のこころの動きを冷静にしかし暖かな眼差しをもって見つめることが必要である。このことはまた、時代の流れや社会の変化に伴って増加しつつある様々な精神的問題や社会的問題をとらえ直すことでもある。これらを追究するには、人間科学に関する知識を深め、それらを総合する力を必要とする。そのため、私たちが現実に生きている社会・文化を見つめ、国際的視野を持ちつつ自らの価値観を相対化し、他者を深く理解する中で、自己と他者の関わりをとらえ直していける人間を育てることが重要である。心理学科では、時代が求める「心」を探究する力を養成し、人の「心」をとらえるための総合的視野をもつ人材を育成することを目的とする。

社会学科は、人間の尊厳を達成する過程において望まれる、自由で公正な社会の実現を目標に、それらの諸問題を関連づけて分析できる理解力をもち、自由な人間性の発揮が可能となる建設的な立場から政策や実践を構想・提言できる人材を養成することを教育目標としている。社会学は、公正で自由な社会の実現を目指し、様々な不平等・不公正を生み出すメカニズムの解明、多様な価値観やライフスタイルが共存できる社会制度や社会意識の探求を学問的な目的としている。社会学科では、社会と人間の相互関係への視点を基本に、人間の誕生から死にいたる、ミクロからマクロまでの多くの社会集団や社会制度（家族・組織・共同体・国家等）を研究対象とし、理論的・実証的な知見の獲得、その現実社会への応用力の育成を教育の目標にしている。その目標達成のために、国際的な視野と自由な人間性を重視する立場から、新たな社会事象や社会問題を総合的に分析する力を、学生が身につけていけるよう心掛けている。社会学科では、それらを通じて、社会制度や社会環境の改善に向けて、建設的な視点で政策や実践を構想・提言できる人材を社会に送り出していく。

社会福祉学科は、人間支援に関する基礎的および専門的知識と、高度な専門職業人としての資質及び技能を有する人材の育成を社会福祉分野で実現するということを目的としている。21 世紀にふさわしい人間の尊厳が重視される社会の構築には、社会福祉の働きが欠かせない。今日、様々な改革が迫られている従来の社会福祉から脱却し、人間の尊厳が重視される社会を、地域社会で、日本で、海外で創り出していくことが必要であり、それに応えられる人材の輩出が求められている。社会福祉学科では、人間の尊厳が重視される福祉社会の実現をめざして、直接的に支援を行う臨床福祉分野と、福祉政策・運営管理といった社会福祉の経営・運営管理や政策分野の実践・研究の両面で能力を発揮できる人材を育成することを目標としている。人間支援に関する実践・臨床と運営管理、さらに政

策形成をになう人材の育成をするとともに、幅広い知識、教養を持った真にヒューマンサービスを担いうる人材、地域や現場で、行政で指導的や役割が果たせる人材を育成するために広さと、深さを有した専門職の基礎的教育をおこなうことをめざしている。

このような学部および各学科の理念・目的・教育目標については、大学発行の刊行物を中心に社会や学内外関係者・受験生に向けて広く発信するとともに、春の新入生学科集会やオリエンテーション・キャンプ、学年別ガイダンスにおいて新入生・在校生へも繰り返し周知を図っている。また、学生にとどまらず、大学主催で行われる全国各地での父母への講演会や教職員と父母との個別相談を含む地域懇談会においても伝えると共に、目標達成に向けて、両者の協力関係の形成にも努力している。

【点検・評価、長所と問題点】

総合人間科学部が開設して４年目となり、開設当初の目的に対してどのように進められているのか、完成年度である 2008 年度を終えた後に次のステップとしてどのようにさらに進めていくのかは課題である。

開設に向けて、カリキュラムの検討を行い、各学科それぞれにカリキュラムの充実を図ってきた。また、開設を目指して、あるいは開設後にもこの数年間で、スタッフの構成について大きな変化があった。これらを踏まえて、現段階で即座に何らかの結論を出すことは難しいが、概ね当初の目標に向けて少しずつ整備されていっていると考えてよいだろう。

４つの学科の連携を促進するために、2005 年度より、１年次の導入教育として４学科共通科目である「総合人間科学入門」を開講し、学部の理念、各学科のアプローチや問題意識の共通性と相違などを伝え、より広い視点から問題を捉えられるようにしてきた。この科目の内容については、年度ごとの反省を踏まえて検討してきている。

教育学科においては、開設に伴い、理念および目的をよりよく実現できるようにカリキュラムの改変を行い、専任教員ではカバーできない部分については、他学科科目の履修や非常勤講師を充当することによって達成する努力をしている。

心理学科においては、入学時より卒業後の進路について明確なビジョンを持っている者がかなりの数おり、医療や教育、あるいは司法などの場で心理学の知識や技術を活かした仕事がしたいという強い希望を持っている。このような学生たちのニーズと本学の教育理念・目的は適合していると考えてよいだろう。

社会学科の入学時の調査では、分野の幅の広さ、現実の社会問題への取組み、身近で日常的なテーマなどが、社会学学習への期待として多くあげられており、カリキュラム、スタッフ構成など、これらの期待に応えるべく努力している。特に、学生たちが現実の社会から学ぶ機会として、専門演習にとどまらず、実習を含む社会調査演習を新規に 2007 年度より開講したのは新たな試みである。

社会福祉学科では、人間の尊厳の保持ということを社会福祉教育の大きな基本的柱としていることから学部において社会福祉倫理学や社会福祉思想史を開講するとともに、権利擁護論を弁護士・法科大学院教授の協力で開講し、具体的な場面、事例を中心として権利擁護の実際を学ぶようにしている。また、福祉の現場で働く卒業生のなまの声を通して、現場のリアリティを感じさせるとともに、専門職としてのプロフェッショナル・リクワイ

アメントを自覚化させるようにしている。

どの学科においても、専門職に対するプロフェッショナル・リクワイアメントと、学問領域のより深い理解を得るようなアカデミック・リクワイアメントのバランスが大事と考えているが、学生たちの志向性がプロフェッショナル・リクワイアメントに偏る傾向があり、両者のバランスをどのように取るかが課題である。

なお、学部学科の教育理念・目的の周知については、大学のホームページや学部開設時の案内パンフレット、オープンキャンパスにおける学部案内等を通して、また、１年次の「総合人間科学入門」の授業を通して伝える努力をしてきた。しかし、今後の課題としては、（a）学部固有のホームページなどによるもう少し丁寧な伝え方の検討、（b）学部教員間における理念・目的の共有の徹底、（c）在学生への伝え方への工夫、などが挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部理念としての「科学の知」「政策の知」「臨床の知」との連動をより明確にした教育目標やカリキュラムの細密化が求められる。また、学部・学科の理念を教員・学生が確認する機会と媒体の確保・充実が今後とも求められる。

特にカリキュラムについては、メニューとしては本学部の理念や教育目標にかなった科目群がそれなりに用意されていると考えてよいが、これをどのように履修するかについて、履修モデルの提示やきめ細かな履修ガイダンスが必要と考える。年度初めや入学時のガイダンスについては、各学科さまざまな工夫をしてきている。そうしたものの一つとして、社会福祉学科で、各学年の履修ガイドを作成、配布する試みが始められているが、こうした試みを他の学科とも共有するなど、それぞれの学科が独自に行っていることを、共有していく中で、さらに充実を図ることも必要である。

周知の方法についても、今後３年間を目途に、学部ホームページの立ち上げと、その中での教育理念・目的をどのように記載するのかについての議論を進め、教員間の認識の共有を図っていくことを考えている。

ｄ．法学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

法学部の開設は、1955 年（昭和 30 年）のイエズス会フリングス枢機卿から本学の大泉孝学長への勧告を契機としている。

法の理念は、社会的正義の実現である。それは、まさに、「他者のために」という精神なくして実現できるものではない。法学部の設置は、「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」を建学の精神とする本学にとって必然のことであった。

法学部は、法律学科を基礎として 1957 年（昭和 32 年）に開設された。その目的は、建学の精神を基礎として、理論と実際とに通じる人材の育成である。1980 年（昭和 55 年）には国際関係法学科、1997 年（平成９年）には地球環境法学科が設置され、法学部は、時代の変化に対応した先進的な教育・研究を推進してきた。すなわち、社会の国際化に対応して国際関係の法学・政治学、地球環境問題の深刻化に対応して環境問題の法学・政治学について深く学習できる体制を構築してきた。

以上のような理念と目的のもとで、法学部は、法学の基礎的素養である問題解決能力を養うことを教育目標としている。すなわち、現代社会における様々な問題の解決には、法学に特有の理論（利益調整方法や問題発見方法）が有用である。法学における理論を学び、それを実際の社会的問題に応用できる人材を世に排出することが、法学部教育の使命である。

本学の少人数教育という特色は、法学部においても維持されている。必修科目を中心に若干の大教室授業はあるが、ほとんどの授業は、小中教室で開講されている。少人数教育の典型である演習（ゼミ）は、すべての４年次生に加え若干の３年次生も履修可能になっている（４年次生の演習は必修科目）。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部の理念および教育目標は、前述のように、問題解決能力の育成である。これは、法学部３学科に共通している。そのうえで、各学科ごとにわかりやすい教育目標説明が、上智大学ホームページに掲載されている。各種の大学案内（パンフレット）でも、学科ごとに教育目標の説明がなされている。

法学部の特色は、建学の精神に基づく法学教育を共通の理念として、３学科一体となって学部の運営にあたっていることである。その成果は、近年ますます顕著である。例えば、上智大学の司法試験合格者は、大幅な増加をみせている。その合格者と合格率は、全国上位を保っている。旧司法試験の合格率は、私大トップとなったこともある。もとより、法学部は、法律家を育てるだけでなく、法律的な能力（リーガルマインド）を基礎として様々な分野で社会貢献できる人材の育成に努めてきた。幸いにも、法学部卒業生は、社会の各分野において活躍しているところである。

学部の一体性は、法学研究科の法曹養成専攻（法科大学院）との協力関係をも容易に

している。学部教員は、積極的に法科大学院教育に関わっており、司法改革の理念にそった法曹養成という国家的目標に貢献しようとする意欲に満ちている。国際・環境・個性という上智大学法科大学院の特色は、国際関係法学科・地球環境法学科を擁し少人数教育を推進してきた法学部の協力によって支えられている。

他方、法科大学院の設置によって、法曹養成は、法学部の直接の目的ではなくなった。そのため、従来にも増して、法学部における法律家以外の人材養成の理念や目的を明確にし、それを学部教育に反映させる必要が生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学は、高校までに教育される科目との結びつきが希薄で、大学において一から学習してもらうべきものである。そのため、法学部の理念ないし教育目標は、大学入学前の者には理解が困難なところがある。前述のように、法学部の理念ないし教育目標について周知方の努力をしているものの、どこまで「腑に落ちる」説明となっているかについて、不断の見直しが必要である。

さらに、法科大学院設置以降の法学部教育の理念や目的の再構築は、上智大学のみならず全国的な課題であろう。たしかに、以前から、法学部卒業生に占める法曹の割合は、それほど高いものではなかった。そうとはいえ、司法試験を意識しない法学部教育が考えられないのもまた事実であった。ところが、法曹養成は、すべて法科大学院の任務とされた。このような状況下において、学部教育の意義が再構築されるべき時期に来ている。

法学部は、FD 委員会を設け、授業評価等の活動とともに、上記のような教育目標の周知方および再構築について積極的に取り組んでいる。

ｅ．経済学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

【経済学部】

現代社会は、多くの人間が経済的な活動を通して結びつき、人々の満足をできる限り大きくしようとしている巨大ネットワークである。経済学部における教育研究は、国々や地域の中であらゆる人々の豊かさを実現するための英知を追求している。

そのためには、市場メカニズムを効率的に機能させることによって、商品やサービスを提供する企業の生産活動、人々の消費行動、流通システムを活性化する必要がある。その基礎として、社会制度や法が公平かつ効率的に整備されていなければならない。

本学部で取り組む教育研究は、財やサービスの生産・流通・交換にとどまらず、環境問題、社会保障、海外援助といった社会的な問題、企業経営に係る組織・戦略、財務・会計、マーケティング等の問題が含まれている。経済学部では、グローバルで時代に即した感覚を身につけるとともに、社会的責任や倫理を備え、幅広い基礎的知識と専門的知識に裏づけられた高度な問題解決能力を有し、国内はもとより国際的に活躍できる人材の育成を目的としている。

各学科については、以下のとおりである

【経済学科】

経済学科の目指す教育は、日々の社会で直面するさまざまな出来事を経済学的な視点から分析する能力を身につけ、自らの判断で社会・経済現象を評価する能力を養うことで、高度な学問的知識と広い視野、そしてそれに支えられた先見性をもち、国際的な場で活躍するリーダーの資質をもつ人材を育成することである。

そのために、市場メカニズムの役割とその限界を考えるミクロ的問題、財政赤字や景気変動などのマクロ的な問題に関する経済理論の深い基礎知識を習得するとともに、国際貿易や経済発展、住宅や交通などの都市問題、医療・年金・環境問題など、現代社会が直面している経済課題を論理的・実証的に分析するために必要な基礎教育を行う。

上智大学の特徴である少人数教育の伝統にのっとり、できる限り大人数での講義を避け、一人ひとりの学生への行き届いた指導と、それぞれの教員の研究テーマにそった小規模なセミナーを教育のコアに据えて、さらには英語を用いたコースを付設することによって、国際経済人となる基盤教育を目指している。

【経営学科】

企業は、現代社会の存立に必要な機能を遂行する、現代社会にとって不可欠の制度である。経営学科は、企業の活動である経営に関する高度な専門知識を身につけると同時に、経営を社会との関わりにおいて理解できる人材の養成を目的としている。その実現のために、本学の理念を基礎として、幅広い教養と視野を有するとともに、現代の経営についての高度な専門性を修得するための教育を行っている。

具体的には、初年次教育において、現代社会との関わりで経営の意義とその全体像を把握するための導入を行った上で、学生各自が経営学領域における専門性を身につけるた

めに、３つの系による学科科目構成をとっている。学生は、「経営学系」「マーケティング系」「会計学系」のそれぞれのモデル・コースにしたがって、自分の専門性を高めることができる体制となっている。

本学経営学科は、この体制により、ローカルな社会およびグローバルな社会との関連で経営を理解し、経営に関する合理的な意思決定により社会に貢献できる学生を育成することを目指している。

経済学部では、学部の理念・目的・教育目標等を周知するために、大学案内や本学のホームページでこれらを公開しているほか、経済学部独自のホームページを作成している。受験生に対しては、夏期に実施されているオープンキャンパスにおける学部説明会や体験授業で周知し、理解を促している。また、本学部入学者には、入学直後に行われているオリエンテーション・キャンプ（１泊２日）において学部全体、学科別、クラス別集会においてガイダンスを実施している。

さらに、2008 年度には教育・研究を担う本学部教員の「教員プロフィール 2008」冊子を発行し、本学卒業生をはじめとして、広く配布し、教員の研究業績・教育実績・社会貢献活動の紹介を行っている。このような冊子を配布することにより、学部の教育研究活動を広く周知するだけではなく、本学部のさまざまなステークホルダーからの評価、意見聴取を行う材料ともなっている。

【点検・評価、長所と問題点】

経済学部では、以下に述べるように、その理念・目的に沿って、経済学・経営学を体系的に履修し得る基礎科目と社会の要請に応えた応用科目を体系的に準備したカリキュラムを構成してきた。

たとえば、経済学・経営学の幅広い範囲をカバーするカリキュラムは、オーソドックスな基礎科目と応用方法を学ぶ選択必修科目に大きく分かれる。そのなかで、少人数教育の実践の場である３～４年次の演習は、指導教員のもとで理論や実務を学ぶ絶好の機会を提供している。演習科目は学科の別なく選択できるため、各自が関心をもつ分野を自由に追究できる。

さらに、１年次の情報教育、３年次の経済・経営英語など時代の要請に応じた科目も開講している。また、早期卒業制度の導入により、経済・経営の専門知識、情報処理能力、コミュニケーション・スキルが３年で修得できるなど、情報化とグローバル化が進む社会で求められる重要な資質の強化をめざしている。

こうした経済学部の姿勢は、大学設置基準第 19 条の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない」との規定に適合したものと評価できる。

しかしながら、本学部が送り出す卒業生自身、卒業生の就職先等、あるいは、これら以外のステークホルダーから本学部の教育・研究活動がどのように評価されているか、また、教育達成度がどの程度であるのか、十分に捕捉できていないのが現状である。このよ

うなステークホルダーからの評価や意見を十分に収集した上で、学部の教育目標等をさらに点検することが必要である。

理念・目的・教育目標は、大学・学部の広報活動、オリエンテーション・キャンプ、オープンキャンパスにより、概ね学内外に広く周知されている。2008 年度に発行した「教員プロフィール 2008」の効果については今後の評価を待つところである。また、経済学部のホームページについては、人材の不足から最新の情報に十分更新できていない側面は否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでも、カリキュラムの作成過程で、理念・目的と具体的な教育目標・人材養成の目標との関連について、頻繁に教授会や学科会で議論されてきた。こうした議論を今後も一層積み重ねていく方針である。

2008 年度には、卒業生を中心とした本学部の教育に対する評価、意見についての情報を収集している段階である。2009 年度以降には、これらの分析結果を踏まえて、教育目標とカリキュラムの妥当性に係る再検証を行う。さらに、上智大学の理念や特性を踏まえた上で、本学固有の経済学・経営学教育のあり方、グローバル化への対応の基本要素として国際言語を用いた教育、経済学・経営学とそれ以外の領域との諸学関連性を含め、学部の将来構想について議論を開始する。

ｆ．外国語学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成については以下のとおりである。

現代社会は、一見、グローバル化の一途をたどっているように見えるかもしれないが、それは多様で多元的な世界でもある。そのありのままの姿を多角的にとらえ、それぞれの国や地域、EU などの広い地域や国際社会の在り方を考え、さらには、人間の自由で創造的な思考を可能にし、コミュニケーションの最も大切な道具でもある言語とその社会的役割について総合的に研究するのが本学部である。

このような研究をするには、まず、それぞれの国や地域の言葉の習得が必要である。そのため、本学部では、実践的な言葉の訓練を徹底的に行い、高度な外国語能力を育成するとともに、その外国語能力をベースとして、言語の仕組みとその役割についての研究、各言語が使われている地域圏や複数の国で構成されるより広い地域の社会、政治、経済、歴史、外交、文化、文学等の研究、また、現代社会の外交や国際社会が抱える様々な問題の研究を含む「専門分野」を定め、それらを通して、専門性を高め、将来研究者として、また、国際舞台で活躍できる人材の育成を目指している。

本学部は単に語学に強くなるための学部ではない。外国語を道具として使いこなし、人間がもつ普遍性と共に多様で多元的な世界を探求し、世界の人々とのコミュニケーションを通して、互いに協力しながら新しい知を切り開き、世界の平和と繁栄のために、国際社会に真に貢献できる人材を育成することを目的としているのである。

以上の理念・目的・教育目標は大学案内には下記のように明記し、周知を図っている。

「世界にはさまざまな国、地域、人々、文化が存在します。多元的な世界をありのままにかつ多角的にとらえ、それぞれの国や地域、EU などの広い地域や国際社会について総合的に研究するのが外国語学部です。研究を行うには、それぞれの地域や国の言葉を十分に習得することが必要です。そのため、まず実践的な言葉の訓練を徹底し、高度な外国語の能力を身に付けます。それをベースとして、言葉そのものの研究や各言語が使われる地域圏の研究、複数の国で構成するより広域な地域の研究、あるいは国際社会そのものの研究によって各自の専門性を高めていきます。ただ語学に強くなるための学部ではありません。外国語を道具として使いこなし、人間の多元的な世界を探求し、世界の人々と話し合い、協力して新しい知を切り拓いていく、その意味と方法を学びます。」（「Sophia University Guidebook 2009」106 頁）

その他本学のウェブで情宣し、オープンキャンパス、高等学校訪問等の機会等を通して周知に努めている（http://www.sophia.ac.jp/J/fac.nsf/Content/gai）。

なお、本学部の構成は、外国語を主専攻とし、入試で学生を募る６学科（英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、イスパニア語学科、ロシア語学科、ポルトガル語学科）と、入試で学生を募らないが、各学科を横断して科目を開講している３副専攻（言語学副専攻、国際関係副専攻、アジア文化副専攻）から成る。主専攻と副専攻の間、及び各言語学科間、副専攻間には固有の差異があり、以下ではその点についても自己点検・評価を行

う。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科は、実践的な英語力を身につけ、英語を通して自分の視野や関心を広げ、専門分野を深める学科を目指している。外国語学部の他の学科と異なり学科の専攻言語は既習であり、学生の英語能力も全国的に見て高水準にあると言えるので、そのような恵まれた前提条件を生かして、英語と英語をもとにして獲得した知識をもって実社会で活躍できる人材を輩出すべく教員の確保、カリキュラムの編成に努めてきた。

ドイツ語学科の基本理念としては、ドイツ語の語学的な訓練・習得を通して高度なドイツ語運用能力を育成することであり、それと並んで、ドイツ語圏（ドイツ・オーストリア・スイス）を中心としたヨーロッパの研究（政治・経済・社会・歴史・思想・言語・文化等）を多角的に行うことに重点を置いている。ドイツ語の「読み・書き・話し・書く」という四技能の習得にとどまらず、言葉の背景にある知識や文化を理解することも含まれる。これを踏まえ、ドイツ語での十分なコミュニケーション能力を活かし、ドイツ語圏諸国をはじめとする世界の諸地域との交流にとって橋渡しとなる人材の育成を目指している。

フランス語学科は、高度な語学力の習得を前提とし、フランスを歴史・社会・政治・思想・文学・言語・芸術などの観点から多角的かつ総合的に学び、世界に通用するフランス研究ならびに外国研究のエキスパートを養成することを目的としている。

イスパニア語学科は、1955 年４月に設置された文学部外国語学科イスパニア語専攻を前身とし、３年後の 1958 年４月に同学科が外国語学部として独立・昇格した際に「イスパニア語学科」としてのスタートを切った。以来、本学科において行われてきた「聴く・話す・読む・書く」を包括する総合的なイスパニア語運用能力の育成は社会から高い評価を受けてきたが、本学科の教育上の理念・目標はそれだけにとどまらない。高い言語運用能力を土台とし、各学生がそれぞれ関心を持つ分野を通じてイスパニア語圏地域の総合的理解を自ら図ろうとする「地域研究」にも同様に力を入れてきた。イスパニア語運用能力が地域研究を行っていくうえでの基本的なツールになっているとともに、イスパニア語圏地域に関する確かな理解がイスパニア語の実践的な運用にも大きな役割を果たしているという点で、この「言語運用能力の育成」と「地域研究」は有機的な相互補完関係にあるということができる。

ロシア語学科は、ロシア語研究とロシア地域研究のふたつの柱をたて、この両輪で成り立っている学科である。１年次、２年次においては徹底した語学教育を行い、３年次、４年次においては、それぞれの学生の興味にしたがって、ロシア語、ロシア文化、ロシア地域研究などを深く学べる仕組みになっている。また、通訳の実務にたずさわるための訓練を積極的に行っているのも、本学科の大きな特徴である（社会科学系、人文科学系の演習以外に、通訳論の演習を 2008 年度から新設した）。近年は、ユーラシア全体を視野に入れた内容の科目（「ロシア・ユーラシアの国際関係」「ロシア・ユーラシアの経済」）も開講した。

ポルトガル語学科は、文学部外国語学科（英、独、仏、西、露語の各専攻）が 1958 年に「外国語学部」として分離・独立した後、1964 年に新設された。以来、ポルトガル語とポルトガル語圏（ポルトガル、ブラジルおよびアフリカ、アジアの同言語国）の地域研究を教育・研究の二本柱としてきた。2005 年度入学生から、外国語学部の改革として専

門分野制が導入されたのに伴い、本学科においても「ポルトガル語研究」「ポルトガル語圏研究」という形で専門性をより明確にするとともに、学科横断的な「ヨーロッパ研究」「ラテンアメリカ研究」の一翼を担う体制を整えつつある。これによって、専門とするポルトガル語の運用能力に加えて、言語研究（ポルトガル語研究および副専攻提供の言語学研究）ないしは地域研究（上記の地域のほか副専攻提供の国際関係研究を含む）の専門性を身につけた学生を育成・輩出することで、急速に進むグローバル化に応えていく。さらに本学科を取り巻く特異な現象として、日本在住のブラジル日系人が 30 万規模に達したことが挙げられる。その結果、これまでのような対外関係だけでなく、国内の地域社会においてもポルトガル語の高い運用能力をもった人材を必要とされるようになってきており、こうした新しい社会現象を意識した教育目標や手法の確立を目指していく。

国際関係副専攻は 1969 年４月、他大学に先駆けて設置された国際関係研究所に淵源を辿ることが出来る。その目的は社会科学の諸領域にまたがる「学際的」研究手法により、国際関係の諸側面、特にアジア地域における平和と発展の可能性を解明・分析することにあった。そこでは上智大学の伝統たる豊かな国際性を背景にして、ややもすると日本の学界にありがちな「セクショナリズム」を打破し、社会科学の多角的な協力体制の確立を主眼とした。国際関係副専攻は、研究と教育の一貫性と相互補完性という観点から、研究所の専任所員が中心となり 1969 年度に外国語学部に設立された。そして、所員の研究を、全学に開放・還元する形で始まった。2003 年６月、大学全体の研究機構改革推進の一環として国際関係研究所は閉鎖されたが、現在にいたるまで、国際関係副専攻は、政治学、歴史学、経済学、社会学、法学など既存の学問分野の垣根を超えた学際的アプローチを重視し続け、幅広い視野から教員が研究をおこない、それに基づいた教育を外国語学部のみならず全学に対して積極的に行っているところに大きな特徴がある。また、『上智大学外国語学部シリーズ　国際関係研究のすすめ』（1993 年）を全面改訂し、『新・国際関係論のすすめ』（2006 年）を発行し、学生の勉学の指針として、好評を博している。

言語学副専攻は、1973 年（昭和 48 年）に開設され、以来今日に至るまで国際関係およびアジア文化両副専攻とともに、本学部のユニークな特徴である副専攻制度の中核を担ってきた。学生は、所属学科で習得した専攻外国語についての知識および運用能力を基礎として、人間言語とそれをとりまく諸問題を研究対象とする科学の一分野としての言語学の基礎を学ぶことになる。このプログラムを支える教育理念・目的は、第一に人間言語の一般的な特性への理解を深め、それを通して人間性の本質への知見を広めること。その上にたって、言語研究の専門分野へ進む人材、または言語学の基礎を学ぶことによって与えられる分析力、論理的思考力および自らの文化・社会を対象化し客観的に捉える観点をもって社会の各方面で活躍しうる人材を育成することである。教員はすべて大学院言語学専攻と兼任しており、高度の専門的立場からの基礎教育を重視している。

アジア文化副専攻は、1993 年に開設された。その使命は、建学の精神であるキリスト教ヒューマニズムに基づき、本学がイエズス会系諸大学のアジア研究の拠点の一つとして歩んできた歴史をふまえ、アジアに生きる学生たちにアジアの過去、現在、未来を見据える視点と力を与えることにある。ヨーロッパ諸語の習熟とそれらを母語とする地域の研究を主専攻とする外国語学部の学生に、副専攻として体系的な教育を施すことで、より均整のとれた教養の形成を促すのがその本義であるが、同時にアジアに関する教育を全学に対

して開くことも重視されている。

東南アジアから中東地域にまたがる広義の「アジア」を取り上げるが、他大学あるいは他学部においても専門家を有する東アジアは対象地域に含まれていない。方法論的には地域研究のそれを採用し、教員の現地調査の蓄積を背景とした教育を重視するとともに、現地語教育にあわせ、考古、歴史、文化、宗教、政治、経済などの多用な分野にまたがった講義が組まれている。

【点検・評価、長所と問題点】

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切と思われる。本学部は 1958 年、文学部外国語学科が独立して創設され、当初は英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語の５言語の専攻があったが、1964 年にポルトガル語学科、1969 年に国際関係副専攻、1973 年に言語学副専攻、1983 年にアジア文化副専攻が設けられ、現在の６言語学科、３副専攻体制となっている。学部の設立当初より「語学教育」と「地域研究」を両輪にした教育を徹底させ、高度な語学力と豊かな教養をもって国際社会で活躍することのできる有為の人材を養成することを教育理念として掲げている。創設当初と比べると地球規模的には多方面での変化が生じてはいるが、この根本的な理念とその実践は維持されていて、現在もなお適切だと考えられる。

理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性については、従来は外国語のみを習得する学部と考えている受験生が多かったが、最近はオープンキャンパスや入試の面接等での反応から、語学と地域研究の柱を理解している学生が増えている。しかしまだ外国語のみを学ぶと思っている受験生もいるため、機会があるごとに情宣活動は必要である。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科において実践的な英語力を持った人材を育てるという目標は、英語学科卒業生の就職動向などを見ても、大方社会から評価を受けていると思われる。これはプレゼンテーションやディスカッションを通じて、人前で自分を表現すること、レポートや作文を数多くこなすことを中心とする基礎科目群の成果によると思われる。

翻って、大学での教育の本来の目標を考えると、学生の学力は英語の理解力、専門への習熟度、大学生に相応しい教養のいずれをとっても必ずしも学科教員が望むような水準には達しているとは言いがたい。これは学科の教育理念を遂行する上での解決すべき問題の所在を示唆するもので、これに対処すべく、学生の要望の発掘、カリキュラムの有機的な組織化などの必要性が多くの教員によって指摘されている。特に、社会人としての自覚、国際社会における市民意識の涵養に向けて教育理念の再検討が望まれる。より具体的には、新聞、雑誌、ラジオ等のマスコミで取り上げられる今日的、実社会的な話題を英語学科の専門科目と関連をつけながら、学生の社会との関わりに対する自覚を高めることが必要である。英語学科は早くから国際関係、アジア文化、言語学副専攻の科目を積極的に学科の専門科目として位置付け、学生の専門分野に裏付けられた学問的な視野を培う方針を採ってきた。この方針を更に推し進めて、学生の学力の向上をめざすべき時期に来ていると思われる。

ドイツ語学科では３年次生からの必修ドイツ語（「ドイツ語Ⅲ」）についてはレベル別４クラスへの分割が施行され、「聴解」「読解」「口頭表現」の技能別編成とともに学

生のニーズに合ったより細やかな授業編成を行っている。１・２年次生においても共通教科書を使用し、各学年にネイティブ教員と日本人教員を配し、指導計画を立てながら実践的な授業を行い、学生にコミュニケーション能力の向上を図っている。また、実社会での実践的な活動を想定した「通訳論」「翻訳論」の導入や、ドイツ語圏の歴史・文化・経済・政治に関する多彩な授業を提供している。学生が高度なドイツ語能力を使って専門分野を深めることが出来るためには、１、２年次から体系的にさまざまな研究分野に接するとともに、ドイツ語の能力を高める科目において討論や作文技術をとりいれて専門分野科目とのさらなる連携を強めることが必要である。

フランス語学科における教育目標の根幹は、近年の EU 統合に際して政治的・経済的に中心的な役割を果たしつつあるフランスについて、ヨーロッパという視点を加えて総合的・多角的に研究することである。同時に異文化間の理解をめざしてフランス以外のフランス語圏の研究にも目を向けつつある。このように、近年フランス語学科のとっている方向性は、フランス研究、地域研究分野への複合的な取り組みを深めようとしている点でありカリキュラムにこれを反映している。

フランス語学科は、従来から、言語学的・応用言語学的知見にもとづき、堅固な語学学習カリキュラムを提供してきた。授業内では、グループワーク、プレゼンテーション、タスクリスニングなど、フランス語コミュニケーション能力を鍛える教授法をとり、LL や CALL を活用し、学習過程の個別的ニーズに応じる教育指導をおこなってきた。また、地域研究領域を専門とする教員は、思想哲学、歴史学、文学、政治学、社会学など、多様なディシプリンをふまえて現代のフランス社会、ヨーロッパの政治的・文化的な動向を反映した内容について、複合的且つ専門的な知識と思考の方法を教えている。学生各人の興味を深め、十分にテーマを追求できるよう、ゼミにおける少人数の指導を行っていることも、本学科の特色である。

特に基礎コミュニケーション力の習得を完了した３年次以降は、語学学習、主専攻、副専攻のなかで自由に自分なりの学習計画をたてることが可能である。留学を含め、多様な領域へと、学生個々人の主体性が問われている。従来の本学科の教育課程では、語学学習に向ける時間・労力が学生によっては過重である場合があるように見受けられる。到達目標を一律に設定するのではなく、学生が各自、自分に適した目標を設定できるよう、いくつかのレベルに分けるなど、選択の幅をもたせるのもひとつの方向性であると思われる。それと同時に、地域研究の各分野における専門知識の深化につとめることが本学科の課題となる。副専攻における専門分野に特化する学生についても、カリキュラムの面からサポートしていきたいと考えている。

イスパニア語学科としては、大学および学科に対する社会的要請、学生が学科カリキュラムに求めるニーズともに近年大きく変化していると言わざるを得ない。イスパニア語学科では、「言語運用能力の育成」と「地域研究」という教育目標を堅持しつつも、そのような変化に対応すべく、特にこの十数年の間にみられた所属専任教員の世代交代を機に学科内での調整を図ってきた。主な点を列挙するならば：

（a）イスパニア語を母語とする教員（以下「ネイティブ教員」）の専門性重視

多くの大学でネイティブ教員は「会話」の練習を担当する教員と位置づけられている傾向があるが、本学科ではイスパニア語を母語とするだけではなく、同時に高い研究能力

を持ち、専門性の高い演習科目を担当しうるネイティブ教員を努めて採用してきた。

(b) イスパノアメリカ地域研究を専門とする教員の拡充

かつては、地域としてはスペイン、分野としては言語および人文系諸学を専攻とする教員の比重がきわめて高かったが、「スペイン」と「イスパノアメリカ」、「言語・人文系諸学」と「社会科学」のバランスを図ることにより、より幅広い社会的ニーズに対応することが企図されてきた。

(c) ３・４年次におけるイスパニア語科目の多様化

技術としての外国語の習得にとどまらず、イスパニア語を駆使して学生の思考を展開させうるような、応用的なイスパニア語科目の設置に努めてきた。例えば、イスパニア語によるディベート、イスパニア語文献の訳読にとどまらないテクスト批判などが挙げられる。

(d) 「専門分野」制度に即応する演習科目の拡充、および概論科目・特論科目との階層性の実現

学部改革にともない「専門分野」制度が導入されたことから、本学科でもそれに対応できる演習科目群の整備を進めてきた。また、演習科目を有効に機能させることを企図して、その前提となるような各分野の概論科目、ならびにより応用的な内容を講義形式で展開する特講・特論科目を階層的に配置するよう努力を重ねてきた。

しかしながら学科の理念・目標の実現にはまだまだ不十分な点があると言わなければならない。イスパニア語圏は、スペイン、イスパノアメリカ 18 カ国、および赤道ギニアにわたる広大な世界である。また上に記した本学科の教育目標にかかわる学問領域も人文・社会両科学のほぼすべての範囲に及ぶ。学科教員数、開講科目数とも大きく制約される中で、イスパニア語の運用能力とイスパニア語圏に対する専門的知識、研究・分析力を兼ね備えた学生を養成するという学科の教育目標を達成していくことは容易なことではない。学科内で中・長期的なカリキュラムの向上に関する議論・検討をこれまで以上に深めるとともに、学部改革の枠内で学部内他部署とのさらなる連携をはかり、学部、学科が保有する人的、物理的資源を最大限に活用できるような環境作りが必要である。

ロシア語学科の教育には、以下のような問題点がある。ロシアの国内情勢、またロシアをめぐる国際情勢は日々変化している。新しい状況に対応した知識を提供することが、本学科の使命のひとつであるべきであるが、この点の対応が十分とはいえない。もっとも、これは学科にとって、きわめて難しい課題である。

また、通訳法の演習を開設するなど、実務的な内容の科目は充実しているが、言語学的な側面からロシア語の構造にアプローチしていくような内容の科目は少ない。語学教育の面では、理論的側面に弱点があるといえる。

本学科の卒業生は、社会のさまざまな分野で活躍しているが、その活躍の場は、主として商社やジャーナリズムなどの実務畑で、研究職についている卒業生は（たとえば、東京外国語大学のロシア語学科などと比べてみた場合）少ない。これは本学科の長所でもあり、同時に短所でもある。

ポルトガル語学科としては、以下の諸点が挙げられる。

(a) 2005 年度入学生から導入された専門分野制は各学科の枠を超えた（学際的・総合的な）取組みが要求されているが、まだ緒についたばかりである。成果を挙げるには教

員各自の創意工夫だけに留まらず、学科ないしは学部全体としての一層の組織的な取り組みが必要である。

(b) 学科創設から 43 年が経過し、創設後、第二世代とも言える教授陣の退職期を迎えつつある。新任の教員採用に当たっては、将来の社会的ニーズを見据え、従来の枠に捉われない採用政策をとる必要がある。その一部はすでに嘱託教員の採用等で試み始められているが、学科教育の充実に加えて、「ヨーロッパ研究」「ラテンアメリカ研究」の充実等、学部全体をも視野に入れた検討が必要である。

(c) 本学では教育改革と同時に研究機構の改革も進められている。その結果、学科教員がさまざまな分野の研究単位に分散して関わる傾向が強まると予想されるが、教育活動と研究活動の精力配分や、教育と研究の関係づけを学科全体として考えておく必要がある。

国際関係副専攻設立から早や 38 年が経過した。その間、教員の世代交代が進む一方では、冷戦の終結と共に国際環境も大きな変貌を遂げた。そして、貧困、難民、核拡散、武器輸出、民主化、市民社会の構築といった従来の国際問題のさらなる深刻化に加え、エネルギー・食糧・鉱物資源等の獲得をめぐる角逐、環境破壊、エイズ、口蹄疫、テロ等々に代表されるような複合的、かつグローバルな視野から検討されるべき喫緊の課題が新たに生起するにいたった。そこで、副専攻では、かくも複雑な現代国際関係の諸問題をよりよく理解し、社会に出た際にこうした課題に積極的に取り組めるような意欲と能力を兼ね備えた人材を輩出するため、学生が主体的に履修計画を立て、通常の講義に加えて、演習科目で社会科学のディシプリンをさらに徹底して修得するよう、これまで以上に徹底して指導していきたい。

言語学副専攻としては、近年の人間科学・認知科学一般への関心のたかまり、また国際的なコミュニケーション技術や言語障害者訓練の必要性の認識などによって、本副専攻は多くの学生の関心をあつめ、比較的安定した状態にある。しかし、本学ないしは他学の大学院へ進学する学生は別として、実社会へでていく大部分の学生にとっては、言語学の基礎はその教養の域をでるものではなく、言語一般ないしはそれを通しての人間性への深い理解を助けるものとしての基礎教育という理念・目的が達成されているかについては確かに心もとない部分もある。現在学部改革も一段落した中で、本副専攻はますます多くの学生を集めることが予想され、単なる教養には終らない専門性をもった基礎教育を実現するために、継続した検討が必要であると考える。具体的には、一方で基礎科目群の充実をはかるとともに、演習科目と卒業論文・卒業研究を有機的に関連づけることにより、自ら問題を設定しそれを解決してゆくプロセスを体得させたい。

アジア文化副専攻は、国内に東南アジアや中東の地域研究の教育組織がほとんどなかった時期に創設され、現在では私学としてはアジア研究と教育の伝統と実績を国内外に認知されており、所期の目的は十全に果たされた。しかも、東南アジアと日本とのあらゆる面での関係の深まりや、南アジアの経済の伸張、政治面での中東の重要性の高まりなどを目にする限り、副専攻が学生に提供する知見の重要性はますます高まっており、副専攻設置から今日にいたる基本的な方向の設定は正しかったといえる。

しかしながら、副専攻創設から 25 年を経て、国際情勢の変化や地球規模での諸問題の発生などによって、創設期の理念・目的と、社会的要請との間にずれが生じていることは

認めざるをえない。この点での理念と目的の再定義は現在のアジア文化副専攻の重要な課題である（すでに副専攻担当教員が関わる研究面での組織としてのアジア文化研究所、大学院学生への教育組織としての大学院グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻は、この点で先行しており、学部学生への教育組織としてのアジア文化副専攻も速やかにこれに追随する必要がある）。

【将来の改善・改革に向けた方策】

根本的教育理念は維持することが適切であっても、教育内容は現在の社会の進展に沿ったものでなければならない。特に国際社会に目を開いている外国語学部では各言語の観点から、また副専攻の観点から、常にカリキュラムに対する改革意識を持つこととする。

周知の方法としては、現在の「大学案内」の他、特に最近注目を浴びているウェブ上での情宣を改善する。オープンキャンパスでは教員の個人面談以外にも学部全体の説明会を継続し、高等学校への訪問の機会を増す。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では、学科組織の長期的な展望に立った計画の必要性が強く認識され、教育計画委員会による具体案の策定が図られている。主な目標としては、学生の要望する語学科目のあり方および将来的な展望を踏まえた教養・専門知識の正確な把握とそれを踏まえた学科組織の再編成が挙げられる。

2003 年以降の教育計画では、新旧の教員交代の人事で、より高度な専門性を持つ人材の確保を優先した。特に、過去 10 年間は学生の英語習得の充実化に向けて、英語教育の専門の学位を持つ教員の確保に留意してきたおかげで、現在は学科の３分の１以上にあたる教員がそのような学位を持つか、英語教員養成の専門的指導にあたる位置にある。

英語教育における語学教育における専門性を、英語学科で提供する他の専門分野教育の充実にどのような形で有機的に結びつけることができるかというのが、ここ数年の懸案である。例えば、従来の５本の柱に加えて、英語圏として日本とも強いつながりがあるオセアニア関係のネイティブの教員を新たに加えることで、オセアニア圏の柱を増やし、英語による専門性の高い授業の量を増やして行く試みが始まっている。このような方策によって、従来の副専攻群との有機的なカリキュラムの連携を推し進め、高い学問的視野と英語運用能力という学科理念をより十全に実現するような学科改革が望まれる。

ドイツ語学科では専門的な議論に耐えうるドイツ語コミュニケーション能力のレベル向上と、地域研究科目の深化および体系化を計画している。具体的には、学術言語としてのドイツ語のスキルを扱う演習科目の設置、「ドイツ語圏入門Ⅰ」「ドイツ語圏入門Ⅱ」「ドイツ語圏入門Ⅲ」の科目内容の体系的な見直しを検討している。2007 年度からは「ドイツ語圏入門 I」の共通教科書を指定し、ドイツ語（圏）の研究の基盤を確実に身に付けることができるように講義を設計している。また輪講科目である「ドイツ語圏入門Ⅱ」「ドイツ語圏入門Ⅲ」についても各専門分野がバランスよく提示されるように心がけて配分している。

フランス語学科においては、後述する様々な方策によって教育理念、目標の適切性について常時、評価を行い、改定すべき点については漸次変更を加えてきた。将来へ向けても、現代的なフランス研究とそれを支える語学力養成カリキュラムを保障するという基本

方針を固持しながら、現行システムの充実に取り組んでいく。

イスパニア語学科での本学科開講科目の調整については、2005 年度から 2008 年度にかけて、演習科目の拡充、専門科目（言語学および地域研究）における基礎的科目とより専門性の高い科目との階層構造の明確化、半期科目化の一層の推進を図っている。これは本学科内のカリキュラム調整にとどまらず、先述の学部改革の中で導入された「専門分野」制度への対応をも意識したものとなっている。さらにこれらに加え、言語学的知見を活かした１～２年次の「基礎イスパニア語」の科目編成とテキストの充実、外国語学部基礎科目と連携した基礎教育の充実など、中・長期的な改善にも着手している。

ロシア語学科では、日々変化するロシア情勢を正しく伝えるような科目をいっそう増加させていくこと、理論的な側面からロシア語の構造にアプローチするような科目を作っていくこと、が今後の課題である。

ポルトガル語学科では、学科教授陣の世代交代を控えて、若手教員が中心となって学科カリキュラムの再検討を始めており、順次、実行に移していく方向である。

国際関係副専攻としては、学部と大学院のカリキュラム面でより一層の有機的な関係を樹立するべく、努力したい。国際関係副専攻科目が設立当初から全学に開かれていることもあって、外国語学部学生のみならず、他学部他学科の学生も本学大学院国際関係論専攻に進学したり、海外の大学院を目指す場合が多いので、こうした努力は極めて重要である。その点でも、FD 活動を通じて、カリキュラムの更なる充実を図ると共に、文部科学省や学内外の研究助成により、研究活動の活性化を図りたい。

言語学副専攻では継続的に行われるであろう学部改革のなかで、副専攻のカリキュラムは将来的には大きな変更をうける可能性もあるが、現時点では現行の開講科目のセメスター制への移行、相互に有機的な関連をもつような科目構成の実現に取り組んでいく。また 2007 年度より大学院との共通科目はなくなったが、それに伴って、学部と大学院との教育内容の関連付けの検討が改めて必要になろう。なお、専門分野制への移行を目指した学部改革は、2005 年度入学生から具体化がはじまったが、本副専攻のカリキュラムには大きな変更はない。

アジア文化副専攻では、大学院グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻が、将来の専攻理念として「現代世界に貢献する地域研究―グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代地域研究者の育成」を掲げたのに追随し、「現代世界に貢献するアジア研究」として、副専攻においても理念として検討されるべきであり、必ずしも研究者養成を主要な目的としない副専攻が学部のレベルにおいて何を目指すかを明確にする努力を重ねている。具体的には、開発協力、人間の安全保障など、世界にとって重要であると同時に、アジアでの固有の取り組みを必要とするような分野についての授業科目の新設などが積極的に進められている。

同時に、全学の長期計画および外国語学部の改革と連動しつつ、副専攻としてのアジア研究が果たすべき役割についても、より積極的なものとなるよう再評価と改善の取り組みが進められている。また、大学院教育の観点からみた場合には、将来的に地域研究専攻に進学する学生を、学内においてどのように養成するかの問題も、アジア文化副専攻の理念と目標設定に関わっており、大学院地域研究専攻改革小委員会との連動を重視した議論を重ねている。これらについては、すでに研究室会議その他で議論の俎上に載せられてお

り、文部科学省による拠点形成事業への応募を含めて、より実践的に検討を深めている。

ｇ．国際教養学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

(a) 国際教養学部の理念と目標、人材養成上の目的

今日の世界では、国際化・グローバル化がますます深化する一方、文化や価値観の摩擦から環境問題に至るまで、一面的な見方にもとづく解決を許さない複雑な諸問題が叢生している。こうした世界を豊かに生き抜いていくためには、自国語と外国語を高いレベルで使いこなせる能力（語学力）はもとより、多文化的環境に適応し、積極的に参加・発信していく能力（文化的適応・参加能力）や、一つの専門領域に軸足を置きつつ、しかもそれにとらわれずに柔軟に問題の解決策を探る能力（柔軟な思考能力）がますます重要になってきており、またそうした能力を持つ人材への社会的需要も高まっている。国際教養学部は、以上のような認識に立ち、上智大学の国際性の伝統を生かして、日英両国語を自由に使いこなし、日本と世界をつなぐ懸け橋となりうる国際的教養人を育成することをその目標として設立された。日本の大学設置基準に則りつつ、国際的共通語となっている英語で全ての教育プログラムを提供してきたことが国際教養学部の大きな特色である。

「教養」（リベラル・アーツ）の理念は、中世ヨーロッパの大学にまで遡るものだが、国際教養学部でいうところの教養教育は米国のいわゆる「リベラル・アーツ・カレッジ」における教育をモデルとしている。「教養」の理念の中心にあるのは、細かい枝葉に分化した専門科学も、元来は共通の幹と根を持つものであり、専門的知識も、この共通の根幹への感覚に支えられてこそ生きてくるのだ、という確信である。従って、教養教育においては、分化した専門科学を完成された知識として吸収するというよりも、その基礎にある思考様式を学び、知識を生み出す批判的思考や解釈力を鍛えることに力点が置かれる。また、専門科学を孤立・自足した体系ととらえるのではなく、人類の知的蓄積の成長端として、隣接する諸領域と連関させてとらえるため、自らの専門領域の他に、隣接・関連する領域も併せて学ぶことが求められるのである。

しかし 19 世紀以降になって西欧の学問を吸収した日本の高等教育においては、すでに細かく分化した専門科学を各個に独立した体系として吸収することに力点が置かれ、諸学が共通の根から分れ出てきていることについての感覚は失われがちであった。こうした環境では、教養教育とは、専門教育の内容をいわば薄めて提供するものであり、「狭く深く」学ぶ代わりに「広く浅く」学ぶことを趣旨とするものだ、という誤解が広まったのも驚くにあたらない。教養教育の重要性が盛んに語られる今日においてさえも、教養教育とは「一般教育」のことである、といった理解がしばしば見られる。

国際教養学部の目指す「教養」教育とは、そのようなものではない。むしろ、専門分野おける思考能力や応用能力を伸ばすためにも、その基礎となる解釈・思考の力を鍛えることを求めているのである。国際教養学部が学生に求めているのは、「一般教養」的な科目を広く浅く履修することではなく、自らの専門分野を体系的に履修し、その分野における知見と方法論を十分に修得することである。但しその際、専門分野の見方を自己完結したものと受け取るのではなく、他の領域と関連させつつ理解することが可能となるように、

解釈・思考能力の育成を重視し、また専門外の領域からの見方も体得できるような教育課程の編成に努めているのである。

更に、国際教養学部での教養教育においては、外国語や外国人との接触を通じて異文化に触れ、自文化と異文化の双方を相対化する視点を獲得するとともに、あらゆる文化に共通する人間性の普遍的共通性についても理解を深めることを目指している。

以上に述べた教育理念を反映する人材養成上の目標として、国際教養学部は「日本と世界をつなぐ国際的教養人の育成」という目標を掲げている。国際教養学部が養成しようとしている人材は、「国際教養」というにふさわしい国際感覚、言語運用能力、批判的思考力、教養に裏打ちされた専門性を身につけた人材であり、学部の卒業生には、国際機関や政府機関から、金融・情報通信、メディア、商社、観光、流通、その他サービス業、製造業、NGO、学界にいたるまでのさまざまな舞台で、日本と国際社会を結ぶ活躍をすることが期待されている。

国際教養学部の前身である比較文化学部が設立された 1987 年当時においては、学部入学者に占める海外就学経験者（いわゆる帰国子女）の割合が非常に高かったが、日本人学生の間における英語での高等教育需要の高まりを反映して、近年では在外経験のない（ないし少ない）日本人学生の入学が増加しつつある。平成 13 年以降、日本の高等学校を卒業した者を対象に公募推薦制を導入したこともこの傾向を助長している。国際教養学部は、「外国人と帰国子女のための特殊な学部」ではなく、日本の「通常の」高等学校の教育課程を終了した学生を含む多様な学生を、「国際的教養人」に育てるという目標を追求するようになっているのである。

国際的に活躍する日本人の他に、日本語の語学力を有し、日本についての深い理解をもった外国人の教育に資することも国際教養学部の人材養成上の目的の一つである。国際教養学部で学ぶ外国人学生のうち、学部の正規生の割合は高くなく、多くの学生は交換留学その他の形の留学生であるが、国際教養学部は、正規の外国人学生は当然のこと、留学生に対しても、「日本と世界をつなぐ国際的教養人」の育成を念頭に置いて教育を行っている。

上に述べた教育理念・目的、および人材養成上の目的は、国際教養学部がその前身の比較文化学部時代から一貫して追求してきたものである。こうした国際教養教育の実績は、平成 15 年度に「日本と世界を結ぶ国際教養教育の先駆的取組」として「特色ある大学教育支援プログラム」（Good Practice）に採択されるなど、社会的にも高い評価を受けてきた。しかし、学部の理念・目的についての理解を深め、時に応じて再検討することは必要である。こうした観点から、国際教養学部では、学部の教育理念・目的等を検討し理解を深めることを趣旨とするシンポジウムなどの催しを不定期に開催している。2006 年 7 月には、学部の改組設立を記念して、「大学における宗教の役割」というテーマに絞ったシンポジウムを開催した。2008 年度後半ないし 2009 年度前半には、「アジアにおける国際的高等教育のあり方」をテーマにしたシンポジウムの開催を企画している。

(b) 教育理念・目的等の周知

国際教養学部の教育理念や目的や、それに伴う人材養成上の目的については、主に大学のホームページ内の国際教養学部のページ、大学・学部案内などの冊子において周知を

はかっており、関心のある人は誰でも学部の教育理念等についての情報が得られるようになっている。

入学を希望している受験生に対しては、オープンキャンパス、一部高校への学校訪問などの場を通じて、大学・学部の理念や教育目標等を説明している。

新入生に対しては、入学式、オリエンテーション・キャンプなどの場で大学、および学部の教育理念・目的等についての説明が行われている。

新たに雇用する専任教員については、辞令交付式の際に大学の教育理念についての説明が行われている。学部の教育理念・目的等については、新規採用の際に、学部の教育の概要や教育理念について説明が行われる場合が多いが、制度化されたものではない。新規に採用された教員は、ホームページや大学・学部案内を参照し、教授会での議論に参加することで学部の教育理念・目的等について各自理解を深めているのが現状である。

専任でない教員や、新規に学部に配属された大学職員に対する学部の教育理念・目的等の周知は現在のところ制度化されていない。

【点検・評価、長所と問題点】

上智大学は、キリスト教精神を基底としつつ、思想の多様性を認め、多種の思想の学問的研究を奨励しており、それによって人間と世界の問題についての洞察力と批判的精神を養うことを教育目的としている。国際教養学部の教育理念は、柔軟で批判的な思考力を養うこと、多様な思想や文化が共存する社会への参加・発信能力を養うことを目的としており、これは大学の教育理念を、「国際性」と「教養」を重視する形で具体化したものだといえ、上智大学の「国際教養」学部の理念としてふさわしい。学部の人材養成上の目的についても、学部の教育理念から導き出されたものであり、大学の理念との間に整合性がある。また、国際教養学部の教育理念や人材養成目的は、日本社会の国際化という現今の社会的要請にも合致したものである。従って、学部の教育理念と教育目的、人材養成上の目的は適切なものであると考えられる。

学部の教育理念・目的等の周知については、一応の周知努力は行われてきたものの、その成果は必ずしも十分ではなく、周知の方法について改善の余地がある。具体的な問題点としては以下の点が挙げられる。

(a) 大学が運営するホームページの国際教養学部関連のページには、学部の教育理念・目的等についてかなり詳しい記載があるものの、学部が独自に運営している学部ホームページには、学部の教育理念・目的等についての体系的な記述が不足しており、このホームページを通じて学部についての情報を得ようとする人々に、十分な情報提供が行われていない。

(b) 専任教員に対する理念・目的等の周知は行われているものの、制度化されていない。また、専任以外の教員、新規に配属された職員に対する周知は制度化されていない。

(c) 学部の目指す国際教養教育の理念についての周知が必ずしも有効に行われているとはいえず、「主に語学を学ぶ学部である」とか、「広く浅く学ぶことを趣旨とする学部である」といった誤解が時折見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来の改善・改革に向けた方策としては、以下の点が挙げられる。

(a) 学部の運営するホームページに、学部の教育理念・目的等を十分な形で記載する。

(b) 学部の教育理念・目的等について簡潔に記載した文書（ミッション・ステートメント）を作成し、学部教授会での審議を経て職員・専任以外の教員を含め、学部の教職員に配布する。オリエンテーション時に、こうした文書を学生に配布することについても学部教授会で検討する。

(c) 上記二点の方策を通じ、国際教養学部の目指す教育について、まず学部教職員（および学生）が自覚的な理解をもつことを促し、学外への浸透を図る。

ｈ．理工学部

①（理念・目的等）

・学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学部では、2008 年度より、専門を究めつつ、専門を超えて関連する分野を自在に連結させ、統合できる感性・知識・能力を備え、さらには、理系と文系といった垣根を超えて自在に思考し、現代社会が問いかける複雑な課題の解決に貢献できる能力を「複合知」と定義し、この「複合知」を修得した人材を輩出することを目指す。そのために、理工基礎科目を従来より更に充実させ、産業界の技術革新や多様化の速度に充分適応できる基礎能力の鍛錬、特に人間・環境支援の視点による知識・知恵を兼ね備えた「複合知」を修得できるカリキュラムを新たに構築した。さらに、「複合知」を駆使するためには、科学技術の広い領域の基盤となる知識を身につけることはもとより、他分野を自由に行き来するために、自分自身の基盤となる専門分野の足場をしっかりと築くことも必要となる。そのために、学科ごとに、専門選択に結びつく学習の範囲を示す「キーテーマ」が用意されている。学生が「複合知」を修得するためには、キーテーマに用意された数多くの分野の中から、希望する専門に応じた科目を修得することが可能なカリキュラム構成とした。このことにより、本学の特徴である少人数教育を十二分に生かし、学生が教員と相談しながら履修科目の選択や専門への進路が決められるようになっている。また、科学技術英語の教育により、国際的に活躍できる科学者と技術者をこれまで以上に育成する。

本学部は、従来の伝統的専門分野に基づく縦割り構造（機械工学、電気電子工学、化学、物理学、数学の５学科）を廃止し、新たに以下の、物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科の３学科から構成されている。各学科の理念・目的・教育目標は次の通りである。

物質生命理工学科は、自然の中に存在する「物質と生命を探求する（＝Science）」学科である。本学科の教育目標は、従来の物理学、化学、生物学、環境学、材料の学問分野を包括的・複合的に融合することにより、原子から高分子、そして生命現象にわたる物質の基礎を理解し、新たな物質の創成・技術開発を通して人間・社会に貢献できる、自然と融和した新しい物質観と生命観を身につけた人材、すなわち、「地球環境と科学技術の永続的融和を担える人材」を育成することである。この目標を達成するため、低学年においては、理工基礎（数学・物理・化学・生物・情報）教育を徹底して行い、その基礎に立脚し、高学年では、「物質とナノテクノロジー」、「環境と生命の調和」、「高機能材料の創成」をキーテーマとするカリキュラムを設け、理工融合による複合知に基づく幅広い分野に適応でき活躍できる専門教育を実施する。また、科学技術英語の教育により国際競争力のある科学技術者育成を実施する。

機能創造理工学科は、人間・環境に対する支援を使命とし、新しい物理現象の発見や応用の可能性を考え、そこから新しい機能を創造、創出することを探究する学科である。本学科の教育目標は、物理、数学の基礎理論を発展させた現代物理学、応用数学などの理学と、材料、デバイス、電子機器、エネルギー、機械システムなどの工学を融合的に学び、産業技術と自然科学との調和ある発展を推進できる創造性豊かな人材を育成することであ

る。このために、「エネルギーの創出と利用」「物質の理解と材料・デバイスの創成」「ものづくりとシステムの創造」という教育におけるキーテーマを設定し、低学年時には、自然科学の基礎教育を行い、その土台の上で、機械工学、電気・電子工学、物理学等により構成される理工融合による複合知に基づく幅広い分野に適応できる専門教育を実施する。また、科学技術英語の教育により国際的に活躍できる科学者、技術者の育成を実施する。

情報理工学科は、“知識”の体系的な整理と活用のために、「分析・解析・統合するための情報」に関する知識・知恵を教授する学科である。本学科の教育目標は、自然科学の教育を基礎とし、さらに人文・社会科学との学際的視点を重視し、“情報”を通して人間と社会を深く理解する創造力豊かな人材、人間や社会が有する知識、知恵、経験を蓄積できるよう目に見える情報として整理し、これらの情報を有機的に組み合わせ、適切な形で人間や社会に還元する能力を有する人材を育成することである。このため、低学年では、理工基礎（数学・物理・化学・生物・情報）教育を徹底して行い、高学年では、「人間情報」、「コミュニケーション情報」、「社会情報」、「数理情報」をキーテーマとするカリキュラムを設け、理工融合による複合知に基づく幅広い分野に適応できる専門教育を実施する。また、科学技術英語の教育により国際的に活躍できる科学技術者の育成を実施する。

本学部は、上智大学の建学理念の基で、（a）上智大学の建学精神に基づく人間形成の尊重と教養教育の重視、（b）理学と工学との融合、（c）基礎に重点を置く専門教育、（d）語学力と国際的視野の養成、（e）教員と学生との人格的ふれあいの尊重、を教育理念として、日本のみならず世界各国の進歩のために貢献しうる優秀な人材を養成すること、および発展途上国の科学・技術者の養成を目的として 1962 年に創設された。これらの理念を達成するために、理工学部は、伝統的専門分野の枠組みを基本とした、機械工学科、電気・電子工学科、数学科、物理学科、化学科の５学科で構成され、創設当初より基礎教育に重点を置いた教育を行って来た。爾来 40 数年、社会の変化と要求に応じて改良を加えつつ成長してきた。

しかし、最近、学生の資質・気質や社会・産業界の実状・要望は、大きな変貌を遂げてきた。従来は、学生の進路に関しては、機械工学科の卒業生は機械関連の企業に就職することが多く就職後も機械関連の仕事をすることが多かったし、電気・電子工学科の卒業生は、電気関連の企業に就職する事が多く就職後も電気・電子機械関連の仕事をすることが多かった。しかし、最近の仕事は、かなり複合的になってきている。例えば自動車一つ取ってみても、現状では完全に機械系と電機系の複合系である。従って、最近の卒業生は、これらの両方の領域に属しながら仕事をしていることが多い。産業界から見ても、機械だけ、あるいは電気だけ分かる人間よりも、複数の関連分野にわたって幅広い基礎知識を持っている人間の方が歓迎されている。

これらの実状および将来の理工学の発展の流れにより適合するために、本学理工学部は、2008 年４月、再編を行った。再編の基本的な考え方は、上の設立当時からの理工学部の目的の内、理工学部に特有の（b）、（c）、（d）を、現状および将来に向けてより強化することとし、人間・環境支援型の理工学部とし、「物質生命理工学科（Department of Materials and Life Sciences）」「機能創造理工学科（Department of Engineering and Applied Sciences）」「情報理工学科（Department of Information and

Communication Sciences）」の３学科体制とした。これにより、従来型の伝統的知識体系を生かしつつ、有機的に関連している学問領域を融合的に学び、幅広い知識を養うことを目指すこととした。学科名は、理工融合型の学科であることを明示するために、３学科とも「…理工学科」とした。

21 世紀の知識基盤型社会の到来の中、活力ある社会が持続的に発展して行くためには、優れた科学技術者が求められている。今回の再編では、知識伝授型から創造性開発型の洞察力を備え、産業界の技術革新や多様化の速度に十分対応できる人材の養成と共に、文系と理系の垣根を超え、人間の尊厳、環境問題、情報技術の三つの視点による知識・智慧の「複合知」を修得し、かつ、今後のグローバル社会に対応出来る語学力を備えた人材、すなわち「国際的に活躍できる科学技術に堪能なソフィアンの育成」を目指すこととした。さらに、専門性を高めるため、大学院との連携を強化した。

新理工学部の主な特徴を示すと、下記のようである。

人間・環境支援型の理工学部－理工融合教育　下図に示した様に、「探求する－理学」「実現する－工学」「活用する－新しい高度融合領域の創出」を一体化した、本学ならではの「理工融合教育」を実現する。そのため、学科の垣根は出来るだけ低くし、急速な変貌を遂げている科学技術、多様化する社会に適応できる力を養う。学問・学術の社会的意義を意識した学際的な専門教育を伝授する。

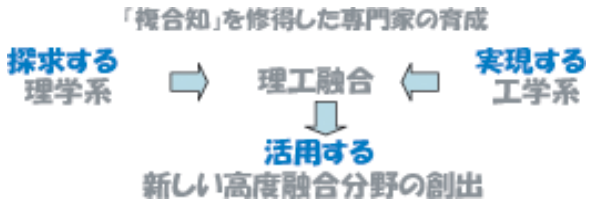

既存の学問分野と新しい３学科の専門分野の関連性　これまでのオーソドックスな学問分野、機械、電気、数学、物理、化学、生命などは、新学科の専門分野の背景となるもので、これまでどおり内在している。そのため、４年間にわたって物理や数学を勉強することも可能である。また卒業研究でも、既存の学問分野や学際領域を対象とすることもできる。さらに、既存の学問分野は、大学院の各領域と緊密な関係を持っている。

充実した基礎教育と多角的な視野を養う教育　１・２年次の必修科目は３学科共通で、１年次は習熟度別のクラス編成によってきめ細かい教育を行う。講義の他、実験、演習などを充実させ、「対象」および「教員」とのふれあいに重点が置かれ、上智大学の伝統である少人数教育（教員１人当たりの学生数は各学年４人未満）を実践する。また、全学共通科目や理工学概論などでは、「環境と生命」「安全と倫理」「知的財産権」「科学技術史」「技術と経営」など学科横断的な理工基礎分野の教育を行う。

専門分野の教育では上智大学の特徴を最大限に生かす　専門分野では、理学系と工学系の融合教育が中心となる。そのために、学科ごとに複数のキーテーマが設定されている。例えば、機能創造理工学科では、「エネルギーの創出と利用」「物質の理解と材料・デバイスの創成」「ものづくりとシステムの創造」で、自分の興味ある分野を学習・研究でき

る。そのためには、履修モデルを提示して、学生の勉学の方向を示唆し、上智大学の特徴である少人数教育をいかしたチュータリング制（個人指導による履修のナビゲーション制度）によって学生の親身な指導にあたる。

充実した英語教育　全学共通科目の英語の授業は、能力別のクラスで行われる。さらに、学部のカリキュラムとして、「科学技術英語」科目が用意されている。系統的に科学技術英語を学ぶことにより、国際的競争力のある科学技術者の養成を図るのが目的である。これは、2005 年度に文部科学省の現代 GP プログラムの補助を得て導入したカリキュラムをさらに整理・発展させたものである。

これらの体制と特徴は、学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的に適切に合致していると考える。

これらの教育理念や教育目的は、大学案内や理工学部のホームページで公開している。新入生に対しては、オリエンテーション・キャンプにおいて、高校生に対してはオープンキャンパス、出張授業等で、周知を図っており、これらが有効に作用していると思われる。

理工学部の理念・目的・教育目標を評価する体制として、理工学部には、教育研究推進委員会、カリキュラム委員会、人事委員会、自己点検・評価・FD 委員会等の各種委員会を設置し、時限を設定し、常に評価改善を行う。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部は、現時点で創設 40 数年である。この短い歴史にも関わらず、入口である受験界および出口である産業界から高い評価を得ている。就職状況も非常に良好である。卒業生の中には、海外の有名大学の教授や、有名企業のリーダーとなって活躍している人材も多い。また、研究・教育の面では、文科省のハイテクリサーチセンター、オープンリサーチセンター、現代 GP などに採択されている。これは、本学部のこれまでの教育が、社会で高く評価されているためと思われる。

本学部は、長年の検討結果を基に、さらなる発展を目指し、2008 年４月、上述のような考え方に従って再編されたばかりである。上述のような理念・目標と特徴を有するが、これらが早期に定着し、さらに発展していけるよう、常にチェックできる体制が必要である。下記のような点がポイントであると思われる。

(a) 理工融合が適切に行われ、教育の実を上げていることの確認
(b) 融合型の学科では、学生は幅広い知識を得られる一方、浅い知識になる可能性もあるので、それに対する対応
(c) 理工融合や国際性をさらに高めるための体制の整備

【将来の改善・改革に向けた方策】

上の（a）を実行するために、各学科では、定期的にセミナー等を開催し、教員同士お互いの基盤分野や研究テーマなどを発表し、学科のミッションに対する貢献等についてお互いに意見を交換しお互いの理解を深めている。開設２年後の 2009 年度末を目処に一応の融合がなされることを目標とし、完成年度の 2011 年度を目処に理工融合を完成させる予定である。

上の（b）に関しては、低学年の幅広い基礎力および高学年の専門性の両面から、学力

を保証する工夫を開始する。実際には、理工教育研究推進委員会のもとで、カリキュラム委員会を中心に検討が行われる。これに関しても、学生の基礎教育は２年次までを一つの区切りとして行われるので、再編２年目の 2009 年度を目処に基礎学力の評価基準とその測定方法を理工カリキュラム委員会で検討し、理工自己点検・評価・FD 委員会で評価を実施する。専門性については、その評価基準とその測定方法を理工カリキュラム委員会で検討し、理工自己点検・評価・FD 委員会で評価を実施する。その結果を受けて、第１期生の卒業時期である 2011 年度を目処に、理工カリキュラム委員会で改善策を検討し、実施する。

上の（c）に関しては、実際の理工融合をさらに進めるために、産業界等とのさらなる協調が必要である。現在でも産業界等との共同研究などは積極的に行われているが、より学部のミッションに合致した共同研究などを推進し、教育にもフィードバックすべきである。開設２年後の 2009 年度末を目処に、大学本部の知財センターや研究支援センターおよび理工学部の理工学振興会・SLO（Sophia Liaison Office）等を中心に学部のミッションを社会と連携して進めていくための体制づくりを開始する。そして、完成年度の 2011 年度を目処に、その制度を一応完成させるものとする。また、本学部では国際制を重視しているが、現状では学生に海外で教育実習を行わせることのできるような体制がはっきりしているわけではない。これに関しても、開設２年後の 2009 年度末を目処に、海外の大学等と連携して幾つかの拠点作りを行う。

３．大学院等の使命・目的・教育目標

ａ．神学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

大学院学則において本研究科の理念・目的は次のように規定されている。すなわち「前期課程には、（a）神学基礎コース、（b）カトリック教会の司祭を養成する組織神学コース、（c）聖書の研究を行う聖書神学コース、（d）カトリック教会での宣教や司牧の実践について学ぶ実践神学コースを設け、入学者の学究ニーズに基づいた人材養成を行う。

後期課程においては、研究者養成を主目的とするが、本研究科は教皇庁立学位授与機関として認可されているので、要件を満たせば組織神学コースは世界のカトリック教会共通のSTB、STL、聖書神学コースではM.Bib、実践神学コースではM.Divの学位が授与される。

なお、課程修了後は、カトリック教会法に基づく資格や学位を取得して教会の役務につくカトリック司祭や修道者の職につくことが通常であるが、一部はカトリック学校で宗教教育に従事することが期待される。」

この理念・目的を具体化するために、国内で唯一のカトリック神学専攻の研究科として、日本の社会と文化に貢献すると同時に、教皇庁認可の学位授与機関、カトリック神学の高等研究機関としての活動ならびに、ミッションスクールやカトリック教会での講演活動、日本カトリック司教団への協力（カトリック中央協議会の委員会など）、出版活動などによって、カトリック教会と日本文化への貢献という使命を果たす。

本研究科の理念・目的は学則において規定・公表されているが、周知の手段として、本学のホームページ、また神学部・神学研究科独自のホームページを利用している。

【点検・評価、長所と問題点】

カトリック教会とミッションスクールへの貢献としては、司教、司祭を多数輩出し、カトリック大学教授、ミッションスクール校長など指導的立場にある人材を養成してきた。カトリック中央協議会（カトリック司教団）への学術的貢献、著作と学術講演などによるカトリック信徒の養成を行い、いずれにおいても評価を受けてきている。

また国内の研究機関として神学研究科は非常にユニークな存在であり、学術的レベルでカトリック的キリスト教を研究するという本研究科の理念・目的は、日本社会と文化の発展に大いに寄与する可能性をもっている。キリスト教界への貢献度に比べるなら、この分野でさらに大きな貢献をする努力が必要といえる。

それに関連して、近年比重を増しているのは、キリスト教徒であるか否かに関わらず、組織神学、実践神学、聖書神学の分野で高度な学術的養成を望む学生であり、ミッションスクールに限らず様々な分野で神学の専門知識により社会貢献するようになってきているので、日本社会からの期待も大きくなりつつある。

神学への関心がキリスト教徒に限られなくなってきている、という現状に対し、現在の研究科の理念・目的は十分に応えていない面がある。つまり神学の専門知識として従来

の枠組みを超えて、キリスト教倫理・文化の分野での専門教育と研究指導が必要になってきているが、現在の規程には明文化されていない。

博士前期課程での教育活動は活発であるが、研究者養成については不足がある。次に述べるとおり博士後期課程への受け入れを制限する要因があるためである。

博士後期課程修了者は少なく、神学博士（STD）の学位授与は過去５年間に１例もなかった。その原因としては、神学博士養成を海外でおこなうというイエズス会の方針が大きい。また博士学位の授与方針も現代化が遅れていて、博士後期課程への学生受け入れを妨げている。博士前期課程と比べ博士後期課程の活動に活気が必要であり、カトリック教会と日本社会への高度な学術的貢献を行うという研究科の理念実現に努めなければならない。

本研究科の理念と目的はその設立当初には聖職者養成にあったが、現在では非キリスト教徒も含めた非常に幅の広い人々に対する神学の教育研究を行うことへと変遷している。しかしそれについてまだ周知が十分ではない。現在は大学のホームページによって周知を図っているにとどまる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2011 年度を目標に、研究科の理念・目的を改訂し、キリスト教倫理・文化の分野での貢献を積極的に推進する。それと合わせて、博士後期課程での研究者養成を活性化するため、2009 年度にキリスト教倫理・文化の分野を担当する教員の協力を得て、新しい体制を作る。

2009 年度の神学部新体制発足に合わせて、研究科においても 2008 年度中に新しい理念・目的を周知するため、教員による学校訪問、カトリック教会関係者に対する説明会を実施する。また神学部独自に運営しているホームページに神学研究科の理念・目的なども記載し、広く周知を図る。

ｂ．哲学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

哲学（philosophia）は、本来、上智（sophia）の探求を意味する。それゆえに、哲学の研究は、上智大学の建学の理念に基づき諸学科を統合する高き使命を持つものでなければならない。

本学の中でも最古の伝統をもつ本研究科（1951 年設置）は、古代ギリシアに始まり、東西キリスト教教父、ラテン中世のスコラ学、神秘思想を経て、近世・現代の諸思潮へと至る西洋思想全般の伝統を、文献学的な厳密性を以て哲学史的に研究する。同時に、哲学の 2000 年以上にわたる伝統的な智の営みに立脚して、芸術、宗教、文化のあり方を根本から考え、知識や技術の根拠を探ることで、環境破壊や生命操作といった現代社会が直面する倫理や価値の諸問題を、より原理的な仕方で考える。本研究科は、そのための研究者養成を主眼とする。

【現状の説明】

ギリシャ哲学・西欧中世のキリスト教的哲学および近代哲学の古典的な文献をその歴史的文脈に即しつつ理解することを学ぶ。それとともに、生命倫理、環境倫理など現代世界の直面する諸問題を取り上げる哲学的諸研究、ならびに東洋思想、日本思想等の哲学的基礎付け、美と芸術に関する哲学的研究の科目を設けている。

大学院志願者や一般に対しては毎年刊行される「大学院案内」及び「入試要綱」、また在学生に対しては「履修要覧」にその都度明記している。また年に二回開催される上智哲学会には大学院生の発表セッションを設けて、公開の場で大学院教育の成果を批判的に討議する場を設けている。

【点検・評価、長所と問題点】

前期課程では、原典テキストの読解を中心に思想史研究の基本を学ぶことに重きが置かれ、後期課程は主として専門研究者の育成を目標とする。

本研究科はまたキリスト教ヒューマニズムという本学の建学の精神と最も密接に関係しており、カトリック司祭の養成に関しても、神学研究科との協力により、重要な役割を担っている。

従来から外国人教員多数による充実した語学教育、学生個々人に対する親身の指導、留学体制の整備といった本学の利点を反映しており、中世哲学、ドイツ哲学に関しては教員、学生ともに層が厚く、日本の学界に何人もの研究者を輩出してきた実績が高く評価されている。近年では古代ギリシア哲学、近代日本思想の分野でも研究活動が活発であり、美学・芸術学の分野でも活動の発展が期待できる。

全国的な傾向として、大学・短大などで従来「一般教養」の中核を占めてきた哲学関係科目の担当教員を削減する傾向が強く、博士後期課程修了者の就職先が著しく制限されてきた結果、優秀な研究資質をもっていながら、専任職に恵まれないオーバー・ドクターの問題は極めて深刻である。他方、公募制度が浸透してきたために、従来のようにカト

リック大学のみならず、少数ながら国公立大学へ就職するケースも出てきた。その他、前期課程修了者は、高等学校や専門学校の教員、学術系出版社、翻訳家や大学以外の研究職などの面で活躍している。

すでに長年にわたって修了者を送り出してきた実績があり、また学部教育との連携や教員の研究発表を通じて、本研究科の理念は周知されてきた。しかしながら、哲学という最も古い伝統をもつ学問こそが却って現代世界に対して、時流に流されぬ提言をなし得ると言うことを具体的な実践によって示すことが求められるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以上のような状況に鑑み、また外国人教員の減少といった将来の展望をふまえ、従来のような歴史研究、文献研究を中心とするのみならず、応用倫理学（生命倫理、環境倫理、情報倫理）分野の重視、さらに隣接領域との学際的な交流を取り入れたカリキュラム、教員人事が必要になってくると考えられる。具体的には、哲学研究科を中心とする学内共同研究、および国際学会を積極的に開催し、諸学を統合する哲学本来の使命を実践しなければならない。その際、上智大学の建学の精神である「他者と共に他者のために存在する」人格を尊重する哲学的な立場から、現代社会の直面する諸問題に取り組むべきことが要請される。哲学研究科はその建学の理念にもとづき、広く地球的な視野で積極的に現代世界に提言するであろう。

一昨年から大学ホームページの中に哲学科の Web サイトを開設して、学生向けに電子掲示板として活用している。こうしたインターネットベースでの情報発信をさらに充実させる方向で、検討したい。2011 年に企画している哲学研究科主催の国際学会までには、ひろく哲学研究科の理念、目的、教育目標を世界に向けて発信する予定である。

また、哲学研究科の主催する上智哲学会の内容を充実させ、一般の聴衆をも対象とする公開の講演会を開催することによってその活動をさらに周知させるようにしたい。

ｃ．文学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

文学研究科６専攻は「前期課程及び修士課程、博士課程はキリスト教精神を基盤とし、専攻分野についての研究者として、自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」（大学院学則第４条）に基づき、「幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、世界と未来に開かれた新しい知を創造する力を伸ばすために、文化の総体の探究、現代社会との連結、語学能力の重視に重点を置いた実践教育を行い、社会、文化の発展に貢献しうる人材を養成する。前期課程では、研究者の養成を目指すとともに、高度な専門知識によって職業的能力を向上させる。後期課程では、国際的な水準で広く活躍し、将来、各々の分野で研究・教育に携わる人材の育成を期する」ことを教育研究上の理念と人材養成の目的に掲げている。

上記のような理念と人材の育成に関して、専攻ごと具体的に後述のとおりの理念・教育目標、人材養成の目的を示している。

【現状の説明】

文学研究科は 2005 年度、教育、心理、社会学専攻が総合人間科学研究科に分離独立したことにより、現在６専攻（史学、国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、新聞学）から成り立ち、全ての専攻に学部レベル（学科）があり、学部・大学院の一貫教育である。

研究科の歴史は古く、1951 年創立の西洋文化研究科が前身であり、1966 年研究科改組により、文学研究科となる。このように伝統ある大学院で、本学の建学精神であるキリスト教的ヒューマニズムを標榜した教育理念がつらぬかれているとともに、各分野にわたる研究活動が活発に行われ、全国的にも質の高い、特徴のある大学院として評価されてきた。

史学専攻は現代的要請のもと、既成の歴史像にとらわれず、国際的に通用する研究を創造すること、およびその研究成果を身につけて、新しい知を担ってゆく人材を育成することを目的とする。

国文学専攻では、古典学のディシプリンの上に、国文学・国語学・漢文学それぞれの専門性を高めるとともに、その三分野の有機的関連を重視して学際性を志向し、日本の第一線の研究をめざすとともに、世界的視野に立った人材を養成する。

英米文学専攻では、キリスト教ヒューマニズムの理念に基づき、英米文学、英語学の研究を広く「西欧文明」の枠組みの中で行うことを目的とし、そのための英米文学、英語学を歴史的視点、思想、あるいは文化との関わりのもとに深く検討することを目的とする。高度な専門的能力を有する研究者の輩出をめざすとともに、大学教育や高等学校の教育にその力を発揮できる人材の養成をめざす。また翻訳や文化研究の分野でも活躍できる人材の養成にも力を尽くす。

ドイツ文学専攻では、ドイツ語圏文学をヨーロッパの歴史的、文化的な文脈の中で研究する。それによって、流動化する現代の諸問題を、その根源に遡って原理的に理解する。

専門的知識と広い視野によって、ドイツ語学・文学の教育・研究のみならず、社会のあらゆる分野において貢献しうる人材を養成する。

フランス文学専攻では、フランス語・フランス語圏文学を中心とした高水準の文化研究を行う。フランス語による高いコミュニケーション能力をもち、フランス語圏文化に関する深い教養をそなえた人材を育成する。

新聞学専攻ではより高いレベルのジャーナリズム・プロフェッションの育成、および高いメディア意識を持った人材育成により社会に貢献できることを目的としている。さらに新聞学の分野の研究・教育において、世界に並び立つ上智大学の高いレベルを具現化できる人材の育成を目標としている。国内外の学会で最先端の研究成果を問うことができる研究者の育成を目指す。

いずれも大学公式サイト(http://www.sophia.ac.jp/J/grad.nsf/Content/gs_bun)や大学公式冊子にて掲載している。

【点検・評価、長所と問題点】

さらに質的向上をめざし、従来の研究者養成を主たる目的とするという本研究科のあり方に再検討を加え、高度な専門職業人の養成をも本格的に目指すという観点から、2006年～2007 年度、教育研究上の目的及び人材養成の目的を研究科ならびに各専攻で明文化し、各専攻とも目標に即した科目開講及びスタッフの配置が行われている。

これらについては、大学公式サイトにてシラバス形式で公開しているため、オープンアクセスが可能である、専攻で明文化されている目標は公開されていない。

また、社会人対象の入学試験を導入しているように目標達成に努力しているが、大学院入試を主とする部署が存在しないこと、修了者の社会進出についても専攻ごとに任されており、これまでの教員個々人の努力では研究科自体の進化が望めないが、将来的に大きな壁となっている。組織運営機構についても今後機能性を十分に発揮できるような改革が必至である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 実務教育・実務者養成を取り入れていくためには、社会人入試・入学者を取り巻く現行の諸問題（高い授業料、２年間 30 単位取得、博士号取得のためのカリキュラム立案など）を解決しなければならない。高い授業料については繰り返し善処するよう求めているが、一向に改善される気配はない。各専攻とも、３年から５年で課程博士号取得の指導カリキュラムから、入学時及び毎年はじめ、さらに指導教員の個々のレベルで行っている。

(b) 大学院入試を主とする部署の設置により、教員の負担が軽減されることになり、それによる教育・研究条件、環境の改善が急務であることから、2010 年度から入学センターが大学院入試も担当する予定である。

(c) TA や RA（リサーチ・アシスタント）制度の効果的な運営により、在学中研究のみならず教授・教育方法の修得などの機会を増やすことが望まれよう。

(d) 入り口の改善とともに、専攻修了後の院生についてケアする時代であることを認識しなければならない。これは一研究科のみでなく、大学全体として策定が急務である。

ｄ．総合人間科学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

総合人間科学研究科は人間の尊厳を基盤として、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成することを目的としている。前期課程では実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人及びこれらの場を視野に入れた研究者の養成を目指し、後期課程では実践・臨床的知見を踏まえ学問的に貢献しうる人材育成を目指している。

以上の理念と目的を実現するために、総合人間科学研究科は 2005 年に文学研究科から改組独立して開設され、教育学、心理学、社会学、社会福祉学の４専攻から成る研究科として創設された。キリスト教ヒューマニズムに立脚して人間の尊厳を教育理念として基盤に据えたヒューマニズムとサイエンスを統合した研究科である。この理念に基づき、各専攻共に理論と実践の両面にわたって研究・教育を進めており、研究科として共通する人材育成の基本線は、博士前期課程では高度な専門を有した職業人の輩出を、博士後期課程では内外の関連学会及び研究機関で認められる研究者の養成を目指している。

上記の理念・目的を周知するために、各専攻におけるオリエンテーション、ガイダンスに新入生だけでなく在籍者も一緒に参加し、専攻主任による研究科の特長について説明がなされる。また、具体的図式化をもって理解しやすく解説した研究科の冊子と Web での案内を配布・説明している。

教育学専攻では８名、心理学専攻では 11 名、社会学専攻では９名、社会福祉学専攻では９名の専任教員が各自の研究領域を研究しながら、研究科の教育理念の実現のために取り組んでいる。教育学専攻は教育の基礎理論から実践方法の研究、及び国内外の教育的課題を文献・資料解読・フィールドワークを通じて人間形成学の深い理解力を育成している。

心理学専攻は人間行動を科学的に解明し、人間の福祉に貢献することのできる心理専門職の養成機関として、その科学的方法論に基づく心のケアの臨床実践に取り組ませ、各界で活躍している卒業生との協力体制を保持している。

社会学専攻は研究科の教育理念を人権の尊重と公正な社会の構築に焦点化し、階層やジェンダー、グローバル化による国家間の不平等など、社会変動に伴って生起する諸問題のメカニズムを実証的方法により明らかにし、国際的な視野と人道的な立場から問題解決について提言できる研究者及び実践的場面で指導的な役割を担う高度専門職業人の養成を目指している。

社会福祉学専攻は人間の尊厳を基盤とする社会福祉分野における高度専門職業人の育成、及び社会福祉学の指導的研究・教育者の育成を目標とし、社会からの多面的要請に応える社会福祉学の研究と教育を行っている。この目標に従い、高度な専門的実務能力を備えたソーシャルワーカー、社会福祉の政策・運営管理をデザインする人材やソーシャル・アントレプレナー（社会的起業家）を育成し、同時に、社会福祉学博士の学位授与を積極的に推進するための研究・教育の高度化に寄与することを目標としている。

【点検・評価、長所と問題点】

各専攻が目標とする研究方針を理解した学生が入学し、適切な指導の下に目指す進路へと人材を輩出できている。概ね、その点では社会的ニーズから見て、人材養成の目的の適合性は高いと判断している。その一方で、学外受験者の応募が多いにも拘らず、社会福祉学専攻を除けば学内者の合格率が高いために、結果的に学外者の占める比率が低いことは残念である。また臨床の知を重視する専攻では、学生が研修に必須の体制及び設備、研究のために必要な実験室の整備が十分とは言えない点もある一方、政策・運営の知を重視する専攻では、事例研究から大規模調査に至るまでの研究者及び高度専門職業人としての資質を育て、問題の解決に貢献できる人材を養成している。社会福祉学専攻では、コア・カリキュラムを設定し、研究方法について高度福祉専門職養成および研究者養成の両プログラムにおいて必修化しているなど、新しい取り組みを行っている。なお、研究科の理念・目的に関する周知方法として Web 上での提示を重視しているが、自らが所属する専攻についてのみ関心を抱く学生が多く、研究科全体の特長に関連付ける姿勢がまだ弱い。今後は研究対象現場の実践を踏まえた科目の整理と教育内容及び方法を改善する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合人間科学研究科は、創設していまだ間もない組織であり、その理念や目的を広く社会に周知させるためには、積極的な広報活動に加え、理念や目的に沿った人材を実際に育成し実績を積み重ねることが何よりも重要である。そのためにも、入学時の各専攻におけるオリエンテーションで総合人間科学研究科の理念・目的等について詳しく説明する。また、各専攻の教育目標と人材養成の目的をカリキュラム構造の説明とともに周知徹底する。そのための方法としては、大学案内、入試要項、ホームページや行事等を通じても機会あるごとに周知をはかり、その一貫性の確認とわかりやすい記述の工夫に取り組んでいく必要がある。専攻によって学内進学者が大多数を占めることから、入学試験の選抜方法での改善が課題としてあり、研究計画に関わる書類の精査と面接のあり方にさらなる工夫が必要である。すべての専攻において人的・施設的な面での早急な整備を行い、高水準の研究環境を整えたい。また、研究科の理念と目的に沿った研究者の養成と実践家としての高度専門職業人の養成を同時に行っていることから、カリキュラム、教員組織等の充実化の早期実現のために準備する必要がある。その際、学生個人のニーズに適合した指導を行い、社会学専攻の前期課程では専門社会調査士の資格を取得できるカリキュラムを検討するなど、より高度な臨床的教育の充実を目指している。後期課程では、研究に直接結びつくプロジェクト形式の指導と教育方法の確立が必要となるので、そのための教育研究環境の整備が課題となる。なお、社会福祉学専攻では高度専門職業人の育成を推進するために専門職大学院の新設に向けて準備中であり、同時に、社会福祉学の指導的研究・教育者の育成をめざして継続的に博士学位を授与できる指導体制の充実強化を図る必要がある。そのための活動として秋学期には大学院生研究交流会を開催し、そこでも総合人間科学研究科の理念・目的等を確認する機会とする。

以上の改善策を円滑に進めるためにも教員組織の充実が今後の検討課題である。この取り組みの方策としては、教員が大学院の教育目的・理念を実現するために本来の業務の核とも言える教育研究活動に時間を捻出し、地道に邁進することで真に実のある成果を挙

げることが肝要であるし、その成果を地域に開かれた公開講座、オープンキャンパス等を通じて公開していくことが不可欠となろう。

ｅ．法学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本学は、1913（大正２）年に創立されて以来、一貫して「他者のために生きる人間の育成を目指すキリスト教ヒューマニズム」という建学の精神の下、人間の尊厳や個性を尊重し、奉仕の精神と国際的視野をもった人材の養成に努めてきた。このような建学の精神を生かしながら、本大学院法学研究科（以下、本研究科という）は、「法学・政治学の研究者の養成、並びにこの素養を身につけた社会人を送り出すことを目的」として、1966（昭和 41）年に法学研究科修士課程を、1968（昭和 43）年に同博士課程（後期課程）を増設した。すなわち、本研究科は、現代社会では、研究者は自分の専門領域に特化しているだけで足りるものではなく、社会で生起するさまざまな問題を理論的に再構成し、より高度な問題を処理できる実務能力を身につけ、また、研究者養成とともに、法学・政治学の素養を身につけた人材の養成を目指して、開設以来一貫して社会の要請に応えるべく研究教育内容の充実・改善を図ってきた。かかる本研究科の理念は、大学院案内・大学のホームページで述べられているほか、新入生ガイダンス等の機会をとらえて周知されている。

その後、社会人教育の必要性が提言されたことを受け、1993（平成５）年、従来の「研究コース」のほかに、社会人向けの高度の専門職業人育成を目的とする「専修コース」が設けられ、さらに、2001（平成 13）年には、大学新卒者の要望を踏まえ、四年制大学卒業見込者をも「専修コース」に受け入れることとした。研究者の養成と高度の専門的能力を有する職業人の育成を目的とする本研究科は、近年の情報化・国際化および地球環境問題の深刻化に対処すべく、従来支配的であった実定法を中心とした解釈法学にとどまることなく、これらの問題解決のためにソフトロー、予防法学、環境法政策等の研究教育に意を注いできた。幸いにも、本研究科を修了した学生は、社会の各分野（大学・研究機関・企業等）で活躍しているところである。

1999（平成 11）年に着手された司法制度改革の一環として、法曹養成制度の大幅な変更が明らかになり、本学でも、これに応えるべく新たな教育機関の開設が検討された。その結果、2004（平成 16）年、本研究科に法曹養成専攻（法科大学院）が設置されるところとなった。法科大学院は、いうまでもなく、将来法曹（裁判官・検察官・弁護士）の専門家として活躍する人材を養成することを目的とするものであるが、本法曹養成専攻は、キリスト教的ヒューマニズムに基づく人間教育を、法曹倫理、隣接科学、基礎法学科目をも充実させることで、広い視野で社会に貢献する法律家を養成することを主眼とするが、国際問題や環境法政策に対して多角的なアプローチをすることにより、21 世紀に必要とされる法曹を養成することも本法曹養成専攻の特徴としている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は、本研究科に法曹養成専攻（法科大学院）が設置されたことで、「法律学専攻」と「法曹養成専攻」の二専攻体制を実現し、教員間で緊密な連携をとりつつ教育内

容の充実・改善がはかられた。すなわち、本研究科では、従来の基本的な法領域に関する基礎的な理解、論理的・分析的思考能力の学修のほかに、先端的・応用的分野および実務的分野への展開をより一層進めるものとなった。

しかし、反面において、法科大学院設置を機に、法律学専攻にあっては、民事法・刑事法・公法を中心に研究者志望の志願者および入学者の減少が顕著となり、高度の法学・政治学の素養を身につけた人材の養成並びに研究者の養成という社会的使命をいかに果たすかが、より今日的な検討課題としてクローズアップされてきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究者養成とともに、法学・政治学の素養を身につけた人材を養成するために、本研究科においては、学長からの大学院教育に関する諮問（2005 年 10 月 11 日付「大学院教育改善構想について（諮問）」）を契機として、本研究科における中・長期的な計画を検討すべく、「大学院将来計画検討委員会」を設置し、精力的に議論を進め、その改革案を法学研究科委員会に提出して、その内容について議論が行われてきたところである。その結果、2009 年度より社会人コースの制度の新設及び法曹養成専攻を修了した研究者志望の学生に対する指導の徹底等によつて対処すべく、ホームページにおける公表、進学説明会でのアナウンス、入学者ガイダンス等の場を利用してその周知方を図っている。

ｆ．経済学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

経済学・経営学に関する深い学識を基礎にしつつ、実際的な応用能力を有する職業専門家、ならびに深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成することを教育上の目的にしている。前期課程修了者には、専門知識を活かすべく、国際機関や調査研究機関で研究やコンサルティングに従事したり、企業実務の第一線で活躍する高度専門職業人となることが期待されている。後期課程修了者には、学術・研究機関において教育・研究に従事することが期待されている。

本研究科の理念については、大学院案内や大学のホームページで述べられている他、新入生ガイダンス等で周知されている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科の修了者は、金融・財政・労働・貿易・都市・医療・環境等のシンクタンクにおいて研究やコンサルティング業務に従事したり、会計専門家（公認会計士、税理士等）等として企業実務の第一線で活躍している実績がある。また大学教員となって教育・研究に従事している者も多い。

しかしながら、高度な学術的・専門的能力の養成を目指すことは、同時に、大学院の門戸を狭くすることにも繋がり、近年、社会的関心の高まっている職業的資格スクール化の需要などに、対処し切れない問題も生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科の規模では、多様化しつつあるすべてのニーズに応えることは不可能である。そこで本研究科では、少人数教育ならではの行き届いた指導、個々の学生の関心あるテーマやアプローチに対応できる柔軟な教育・研究システムの構築、あるいはより広範囲な学内外の他研究科との単位互換提携などの方向で、その特色を打ち出していきたい。

そのような改善策の一つとして、2007 年４月の改組により、従来の前期課程：「経済学専攻」、後期課程：「経済制度・組織専攻」という課程単位での専攻区分を改め、前期課程・後期課程共に「経済学専攻」と「経営学専攻」の２専攻を置く形式に移行した。この「経営学専攻（前期・後期課程）」の新設と「経済制度・組織専攻（後期課程）」の廃止によって、博士課程の一貫性を高めることができた。

また「経済学専攻」では、前期課程１年次においてミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学・論文指導を必修化することが可能になり、学生が進んだ共通知識に触れ、その重要性を認識できるようになったことに加えて、各専門分野において、その知識を前提とした、より奥行きと広がりを持つ高い専門レベルの教育・指導が行えるようになった。

「経営学専攻」では、入学してくる学生の問題意識がより明確になり、経営学・マーケティング・会計学の分野における専門性を高める形式での教育と各学生の研究テーマに応じた個別の履修指導を徹底できるようになった。

研究科の理念、目的は、今後はオープンキャンパス等を通じて公開していくことが必要であろう。

ｇ．外国語学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本専攻は、一般言語学及び個別言語学に関して基礎理論と応用分野の両面において国際的視野で独創的な研究を行うことのできる研究者を養成することを目的としている。応用研究の分野においては言語聴覚障害学の研究者を育成し当領域の基礎と臨床の両面における研究活動にも力を注いでいる。さらに現職の英語教員および新卒の英語教員志望学生が理論的知識を深め実践的指導技術を向上させることを目的として 2006 年度に英語教授法コースを設けた。

本研究科の理念および目的については、月に一回開催される研究科委員会において、決議事項が議題となった場合など必要に応じて印刷物として配布するなどして理解を確認している。また次年度の学生募集要項の内容確認の際にも教員全員が目を通すことになっており共通理解を得るようにしている。内容については随時大学ホームページなどで社会に対して公表しているが、公表する前にも必ず前教員に草稿を回覧し校閲しているが、これは同時に本研究科の理念、目的、教育目標を教員間で見直す機会ともなっている。

【点検・評価、長所と問題点】

理論・応用の両面にわたって広く国内外に貢献のできる言語の研究者、教育者を養成するために、本専攻は音韻論、形態論、統語論、意味論、言語教育、音声学などについて基本的な文献の読解とそれに基づいた討論、研究発表、これらを講義のみならずセミナー形式で徹底的な訓練を行っている。

応用研究の言語聴覚障害学については一般言語学の他、神経言語、言語聴覚障害学などの専門知識を他学科開講科目なども積極的に取得させ、さらに臨床体験学習を行い幅広い知識が生きた知識となるように指導している。合わせて機器の操作方法、研究方法についても訓練を行うことにより、修了後も絶えず自己研究に励むことのできる自律した研究者としても活躍することを念頭においている。

真理を探究し他人に仕えるという本学の使命を社会的ニーズに応えながらさらによりよく果たすため、2006 年度より英語教授法コースを設置した。本コースにおいては言語理論の基礎知識、さまざまな教授法の習得、テスト作成法など実践的な知識を実習しながら即戦力と同時に習得させている。さらに学習者の心理、外国語習得のプロセス、指導の効果などについて実証研究を行う研究者としての教員の養成も行っている。2006 年度入学の 10 名全員が 2007 年度に博士前期課程を修了した。さらに 2007 年度、2008 年度小学校、中学校、高等学校、大学、塾などの施設教育機関さまざまな背景をもった入学者がそれぞれ９名、８名ずつ在学している。現在までのところ本学としての社会的ニーズに十分応えていると判断できる。

本専攻は、一般言語学を基礎に、英語学ばかりではなくフランス語学やロシア語学等、さまざまな個別言語学について研究し知識を深めることができることを特徴とする。これは各言語を探ることにより人間の普遍性についても理解を深めることができることをも意

味する。また本学は学外への門戸を広げさらに海外の研究者との交流も盛んである。この長所を最大限に生かし今後とも様々な言語・文化圏にまたがる多彩なカリキュラムを提供している。

英語教授法コースは当然英語専攻の学生が対象となるが、博士前期・後期課程における理論研究、応用研究ともにともに英語、日本語以外の言語を研究対象とする学生の数が少なくなっているという問題点がある。

各教員が担当しているコースの目的や理念については日頃の授業などを通して幾度となく振り返り改善の手立てなどにも思い至る機会は多いが、担当外のコースについてはそのような機会が少ない。すべての教員が自分の担当科目やコースを常に全体の中に位置づけられるような方策が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以上の長所ならびに問題点を踏まえて、今後も引き続き、理念と目的に掲げた３分野、すなわち一般言語学ならびに個別言語学、言語聴覚障害学、英語教授法に焦点を当て教育・研究を進めるのが適切と判断される。新たに開設された英語教授法のコースについては、教員、学生への聞き取り調査、授業研究などを含め多角的に効果を検証しさらなる質の向上を目指す。

英語、日本語以外の個別言語の学生数減少については、本学に限らず我が国全体の傾向でもあるようだ。しかしながら言語研究を牽引するというのは本専攻に与えられた重要な要請であると認識し、むしろ社会全体においてより豊かな言語研究と言語を知る喜びを伝えるためにさまざまな方策を講じる必要がある。そのためには学部における教育との関連も深めることが重要である。これについては学部共通科目の「外国語学研究入門」などで本年度は応用言語学の講義を行う際に担当教員の専門対象言語英語のみならずドイツ語、フランス語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語などの言語の教授法、習得などについて触れた。その結果 400 名以上の学生から得たリアクション・ペーパーを見たところかなりの好評を博したことがわかった。このように大学院担当教員が外国語学部の学生全体を対象とする機会を事あるごとに生かしてゆくことを教授会などを通して報告してゆく。さらに、さまざまな外国語の使い手を養成することはもちろん必要であるが、外国語について研究し、知識を深め、それを伝えてゆく、このような言語の捉え方の重要性についても学部のときから指導する必要があるのでやはり外国語学部共通科目などの機会を生かして、多言語との比較検討などを考慮することを研究科委員会で発案した。

さらに本専攻科では言語研究についてはさまざまな科目が開講されているので、広く社会人なども視野に入れた広報活動が必要である。現在のところは主にインターネットとパンフレットを通じた広報に頼っているが、本学のミッションととらえ教員各自が講演を行ったり、自主的な研究活動を行っている際にも意識する必要がある。このトピックについて本年度中に FD 活動を行うことも検討している。

学生募集要項の確認などのために校正用の原稿を配布する際には科目と担当教員のリストおよびシラバスだけではなく、理念と目的も合わせて配布することにより意識を高めるよう次年度より実施する。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本研究科の理念・目的・教育目標は、国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題を多角的に研究する国際関係論専攻、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究専攻、グローバル・イッシューに多面的にアプローチするグローバル社会専攻のそれぞれの方法論を活かし、相互に連関してグローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人を育成することにある。

この理念・目的・教育目標の周知に関しては、本研究科で教鞭を執る教員および海外を含む学外研究者による講演会・シンポジウム等を開催するのはもちろんのこと、本研究科に在籍する大学院生企画のワークショップを開催する場を提供するなどの手段を通じて、広くその浸透を図っている。また、年２回開催している本研究科主催の入試説明会を通じ、学内外の学部生等へのその周知も同時に図っている。

【点検・評価、長所と問題点】

グローバル・スタディーズ研究科は、国際関係論、地域研究、比較文化の３専攻が、外国語学研究科から分離独立する形で 2006 年度に改組発足したものであり、理念・目的・教育目標としても、長年にわたる外国語学研究科時代の蓄積をその基盤としつつ、現今の世界の変化および社会的要請に対応すべく改善を図っている。上記３専攻（比較文化専攻はグローバル・スタディーズ研究科への移行に伴い「グローバル社会専攻」と改組改称）はこれまで、専門研究機関・大学に勤務する研究者、専門家を多数輩出し、さらにNGO、国際機関、政府機関、ジャーナリズム、民間会社においても専門的な仕事に携わる人材を産み出してきた。更には、本研究科を構成する３専攻の特徴として、日本語のみならず英語を始め外国語の運用能力が高い人材を育成しているため、海外で活躍する修了者が非常に多く、これは現在グローバル・スタディーズ研究科として掲げている教育目標を十全に達成していると考える。

本研究科の理念・目的・教育理念の周知方法については、在籍している大学院生向けのものと広く社会一般向けのものが考えられるが、本研究科で活発に展開しているシンポジウム、ワークショップ等は、以下に述べるようにその双方をリンクさせる形で、相乗効果の創出が図られており、本研究科発足の契機となった上智大学 21 世紀 COE プログラム「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」（2002～06 年度）およびそれに付随する本学の全学的支援による諸活動によって生み出された理念等周知の新たな形として評価されてよい。

こうしたシンポジウム、ワークショップ等は、在籍大学院生の企画によるものはもちろんのこと、それ以外の場合にも大学院生・若手研究者等の積極的な参加を促せるノウハウの蓄積が進んでおり、これらの活動を通じて当該大学院生・若手研究者等が海外を含む他大学の研究者と知己を広げ、また交流を深めることで自らの研究活動にフィードバックさせることができるようになっている点も評価できる。

また、本研究科の地域研究専攻は、2005 年度より「現代世界に貢献する地域研究―グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代地域研究者の育成」プログラムが、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、高い評価を受けている。

問題点を挙げるならば、このような活動ならびに本研究科の学生募集に関し、ポスターやパンフレット等の印刷・配布のための予算が十分に手当されているとは言い難い状況にあることが挙げられる。現今、他大学からこの種の印刷物が本研究科あてにも送付されてきている現状を考えると、ポスターその他のみが理念の伝達媒体というわけではないものの、理念等の幅広い周知を通じた競争力の獲得という観点から問題があると言わざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科改組という制度改革を成し遂げた現在、教育内容を引き続き充実させていくこととしたい。カリキュラムの点検・改善はもちろんであるが、本研究科の理念等の対内的浸透と対外的発信を図るべく、上述の大学院生・若手研究者等の参加型育成という方法論の拡充を急ぎたい。その一環として、2008 年５月には「グローバル・スタディーズ」に関する大学院レベルのコースを持つ世界の主要な 30 大学（日本国内からは本学本研究科および一橋大学大学院の２機関のみ）の代表者により組織される「グローバル・スタディーズ・コンソーシアム」の創立会合および記念シンポジウム(Opening Up a New Academic Frontier: Sophia Symposium on Global Studies Graduate Education)を本学で開催した。

こうしたシンポジウム等の開催、入試説明会等の実施とポスター、パンフレット、研究科案内等の印刷・配布を有機的に連関させる形で、本研究科の理念・目的・教育目標のさらなる浸透を図ってまいりたい。これに加え、対内的には各専攻のハンドブック、オリエンテーション等の充実、対外的には研究科ホームページの多言語化をはじめとした広報・ネットワーク機能の拡充を図ってまいりたい。

ｉ．理工学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

現代科学・技術の各学問領域でその進歩に寄与する専門性と、人間社会や地球環境に与える影響を総合的に捉える学際性を併せ持つ、特色ある研究科を目指す。前期課程では学部教育との一貫性に配慮しながら、豊かな学識と知的能力を備え、人間社会に貢献できる知的人材を育成する。後期課程では各専門分野で自立して研究を遂行できる研究者の養成を目的とする。

本研究科は単一の理工学専攻から成るが、この理念・目的・教育目標を達成するために、理工学専攻は機械工学領域、電気・電子工学領域、応用化学領域、化学領域、数学領域、物理学領域、生命科学領域、情報学領域の８つの領域から構成されている。

理工学部は 2008 年４月に再編を行った（この経緯・内容に関しては「第Ⅰ章２－ｈ．理工学部」の項を参照のこと）。理工学研究科でも、これに合わせて、学部と大学院の連携をより深めること、社会や産業界の要求に合わせて専門を極めつつ幅の広い知識や知見を持ち合わせる技術者を養成すること等を目標として再編を行った。再編の主なポイントは下記の通りである。

既存の７専攻（機械工学、電気電子工学、応用化学、数学、物理学、化学、生命科学）を１専攻（理工学）に再編し、専攻内には「理学」および「工学」の学問分野に対応した８つの研究領域（機械工学、電気電子工学、応用化学、化学、数学、物理学、生命科学、情報学）を設置する。７専攻から１専攻に再編することによって、各学生の専門性が高められるとともに、上述の理念を実現するために、学際的・総合的な教育・研究の促進を可能とする、より柔軟な教育・研究課程の編成が可能となる。

再編後の理工学専攻においては、体系的・総合的な知識と科学的論理能力を習得させ、高度な専門知識に基づく真理探究の方法論、豊かな創造力と積極的な課題解決力を備えた研究者および高度専門職業人の育成を目指す。

さらに、先端科学技術や人類・環境の抱える具体的な課題の一端を取り扱う中で、たとえば地球温暖化問題に代表されるような「地球と人間」環境に関連する課題のように、時代のニーズによって適切な対応が必要となる社会的課題に対して、それらの問題を解決するための方法論を習得させる教育・研究を進めることにより、積極的に社会的使命に、また、社会的・時代的要請応えることを目的とする。

これらの目的を実現するために、本学理工学研究科は、当該再編によって領域間での更なる緊密な協調と効率化を図り、またそれによって得られる「理学」および「工学」による学際的な教育・研究を通して、次のとおり高度な人材の育成を推進する。

今日の複雑・多様化する社会においても、理工学研究科本来の使命である、専攻内のそれぞれの領域分野で自立し、問題解決能力を有する優れた研究者を育てること。

あらゆる科学技術の基礎となる理工学の教育・研究指導を行うことによって、広範な自然科学の素養を持った高度専門職業人となるべき人材の養成を図ること。

これらの体制と特徴は、研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目

的に適切に合致していると考える。

［理念・目的等の周知方法とその有効性］

この理念・目的・教育目標は、理工学研究科への進学を目指す人々および社会に向けて、大学のホームページ上で公表されている。有効に作用していると思われる。

【点検・評価、長所と問題点】

博士前期課程および後期課程の学生に対する教育・研究指導では、時代の要請と社会が直面する問題に対して充分な認識に基づいたカリキュラムを提供し、丁寧な個別指導を通じて、教育・研究分野で活躍できる大学院生を育てる努力を行っている。理工学研究科では博士前期課程で修了し、就職する学生が 90%以上にもなる。博士前期課程で修了する学生の就職状況は 10 年以上にわたって極めて良好に推移している。その結果、理工学研究科として多くの優れた卒業生を輩出するとの当初の目標を達成できている。しかし、博士後期課程へ進学する学生が少ないのが問題になっている。

一方、環境問題などに見られるように科学技術に対する社会の要請は変化している。その要請に応え、より充実した教育・研究システムを構築するために、本研究科は 2008 年４月に上述のような再編を行った。この教育体制は始まったばかりであるが、有効に機能していると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は上述のように、2008 年４月に再編を行ったばかりであり、新体制は有効に機能していると思われるので、現時点では特に体制上の改善点はない。

しかし、博士後期課程へ進学する学生が少ないので、この問題を解決出来るように検討を進める予定である。

ｊ．地球環境学研究科

①（理念・目的等）

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

地球環境学研究科は、今日の緊急的課題である地球環境問題の実践的な解決にむけ、高い使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結び付ける優れた知力・学力を有する人材の育成を目指し、2005 年に設置された独立の大学院である。具体的に、博士前期課程においては、高度専門的な職業を担う人材、たとえば環境行政を担う中央・地方の公務員、企業の環境部門を担当する専門家、国際 NGO を通して世界の環境問題の解決に貢献できる国際公務員、環境問題に関する民間研究機関の研究員などの育成をめざし、さらに知的素養に優れ、地域の環境問題の解決に貢献することのできる質の高い地域のリーダーなどの育成をめざす。また博士後期課程においては、国際的な水準の地球環境学の教育・研究を目指す人材（大学等の教員、研究所の研究員など）の養成を目的としている。

また、いったん社会に出て、職業人として社会に貢献している人材を、大学院教育の中でさらに環境学に対する理解を深め専門性を高める場となることも研究科の重要な目的となっている。特に、今日、企業や行政、あるいは教育機関の中で環境問題と環境政策に対する深い理解をもっている人材が求められている中で、有職者の再教育の場としての意義は特に高まってきている。

【点検・評価、長所と問題点】

これら地球環境学研究科設置の使命・目標・教育目標は、大学院学則に明記されているのみならず、大学院案内、地球環境学研究科作成のパンフレット、地球環境学研究科のホームページ、入試説明会における配布資料や口頭の説明などを通して広く伝えられており、大学院設置後３年とはいえ、徐々に社会に浸透し、その存在、設置の理念等が次第に理解されつつある。

本研究科がめざす高度専門的な職業を担う人材および知的素養に優れた地域のリーダーの養成という人材養成の目的は、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結び付けた教育を実践するという本研究科設立の理念を具体化したものであり、きわめて妥当なものである。しかし他方で、環境問題に対する社会の認知度がたかまっているとはいえ、環境問題を学習した高度専門知識人を広く受け入れる基盤が社会的に確立するのには相当の時間を要することから、研究科に対する社会の理解を得るには、さらに教育・研究の両面を充実し、優れた人材を輩出するともに、本研究科の活動内容や成果を社会に対して発信し続ける努力が必要である。

なお、2006 年３月に１名の学生が早期修了制度の適用によって博士前期課程を修了し、2007 年３月には 55 名の学生が第１期の修了生として博士前期課程を修了した。また、2008 年３月には第２期の博士前期課程修了者 47 名が修了した。博士前期課程修了者の就職先は、国家公務員、地方公務員、教員、環境コンサルタント、金融企業、流通関連企業、博士後期課程進学者など、多岐にわたる。2008 年３月には博士後期課程を２名が修了し

博士（環境学）の学位を取得した。

終了後の進路については、本大学院に対する社会の認知度が低いこともあって、本研究科が社会的な貢献をめざす分野、あるいは修了生が希望する分野に職をうることが出来たかどうかについて、さらに追跡調査が必要である。しかし、全体的に見て、博士前期課程において真面目に努力し、演習等に積極的に関与し、教員との接触を欠かさなかった学生については、ほぼ満足すべき就職状態にあることが確認されており、今後の展望を切り開くことができた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文理融合の教育をめざし、実践的な能力を有する人材を輩出するという視点からは、とくに社会人の入学者を増加させる理工系学生の教育がポイントになる。とはいえ、理工学関係の学生については、とくに社会科学関連の授業科目について基礎的な知識が不足しており、基礎的学力の充実が課題である。社会科学基礎コースの設置、リメディアル講習などの手当が必要であり、経済学入門、環境行政法入門などの科目を設置し、対応を図ったが、さらに国立環境研究所等における研修などを充実させる必要がある。

また、社会人教育は本研究科の重要な目的であるが、現状では有職者の受け入れ態勢が整っていないために、社会の期待にこたえられていないのが現状である。研究科のカリキュラムの改善などを通して多くの社会人を受け入れることができるように準備を進めているところである。

現状では、このような研究科の理念と教育内容、現状を端的に示した文書、Web サイトが不足している。それを克服すべく、パンフレットの発行や Web サイトの改善を 2008 年度から実施している。

４．研究機構等の使命・目的・目標

ａ．研究機構

①（理念・目的等）

・研究機構等の理念・目的・目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・研究機構等の理念・目的・目標等の周知の方法とその有効性

［総括］

【現状の説明】

上智大学研究機構は、創立 100 周年上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウトの「新ホフマン計画」に基づいて、上智大学における組織的研究活動を戦略的かつ総合的に推進し、特色ある学術研究の体系的かつ効果的な遂行と人材養成及び研究成果の学内外への発信を目的として 2005 年４月に活動を開始した。この目的を達成するために、研究主体となる研究組織と管理運営組織を設け、主に次の活動に取組んでいる。

(a) 本学の建学理念や教育の特徴に基づく独自性や特色を生かした持続的な研究活動の推進

(b) 社会ニーズに基づいた機動的、学際的、先端的な研究活動の推進

(c) 研究資源（人材、予算、スペース等）の効率的かつ効果的な運用

(d) 若手研究者の育成

(e) 研究成果の学内外への発信

研究組織の枠組みとして、常設研究部門、時限研究部門、学内共同研究部門が設置され、研究活動の主体である研究単位（研究グループ）は、その研究部門のいずれかに属している。2008 年度は、38 研究単位、のべ約 550 人の研究員（名誉所員等の学外者も含む）が所属し、組織的研究活動（共同研究）の成果は、研究者個人の研究への還元のみならず、上智大学全体の研究教育レベルの向上及び社会貢献に寄与している。

管理運営組織は、研究機構会議が研究機構内の最高意志決定機関であり、その下に研究機構運営委員会（2006 年 12 月より活動休止）、各部門会議、さらには各研究単位の会議がある。

なお、常設研究部門には従来の研究所・センターが研究単位として所属しているが、研究機構の具体的な使命の一つが常設研究部門研究単位の統廃合も含めた研究体制の整備である。同研究単位が相次いで開設された 1960 年代から 1970 年代頃は、100 名を超えるイエズス会の教員が本学に所属していた時代であり、個人の大いなる研究意欲によって研究所が設置された。それから約 40 年が経ち、世代交代が進むとともに、大学を取り巻く社会環境や研究者の意識の変化により、より効果的な組織的研究活動を展開するために研究体制や手法のみならず設置理念や研究目的も含めた見直しが必要となっている。

こうした現状については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体に掲載することで、広く学内外に周知し、研究機構への理解を深めることが可能である。また、既に実施している研究機構 Festival も学内外に周知する場となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

研究活動が研究主体である研究者個人の研究意欲に基づき実施される一方で、異なる研究分野の交流・連携による横断的な結び付きが、学術研究の多様化や深化の大きな推進

要素になっている。研究機構が取組んでいる組織的研究の充実は、まさに研究者個人の専門領域を超えた学問的な連携が有効に機能することで得られるものであり、その結果が研究者個人の研究に還元されるのはもちろんのこと、本学全体の研究教育レベルの向上にも寄与することになる。

こうした組織的研究活動を効果的かつ効率的に行うためには、活動基盤を支える研究資源の適切な配分及び使用、研究意欲の向上と競争的環境の整備が重要である。研究機構は研究者の基本所属である学部・学科等の枠を超えた組織であるため、比較的大学全体の資源や組織力を、全学的な見地から戦略的かつ総合的に活用し得る立場にある。この特徴を最大限に活かすことで、今までにない方法で研究活動の推進と活性化を図ることが可能になる。

しかしながら、研究機構のこうした特徴も、研究組織と管理運営組織の運用体制、研究支援策、研究評価体制等が確立されていないため、充分発揮されていない。また、本格的な活動開始から３年が経過し、研究機構の存在自体は知られるようになったものの、決して研究機構の活動状況が浸透しているとは言えないことから、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体への掲載、さらには関連会議体に提示することで、広く学内外に周知を図り、研究機構への理解を深めることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

活動開始３年が経過したことにより、表出してきた課題を精査、検討し、学内の制度や実情、さらには社会の要請を踏まえた上で、2009 年度には、新たなる将来計画・改善構想を提示する。

また、前述のとおり、研究機構の活動は大学全体の資源や組織力を活用し得る位置にある。それゆえ効果的に活動を進めるためには全学的な理解と協力を得ることが重要である。研究機構の運用管理に係る体制の整備・充実を図るとともに、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体において、研究単位の紹介や実績・成果等を継続的かつ積極的に発信し、研究機構の活動が本学全体の研究教育レベルの向上に寄与することを広く学内外に浸透させる。

2009 年度に早急に取組むべき主な事項は以下のとおりである。

(a) 各研究部門の研究制度及び研究体制の見直し
(b) 研究者交流の促進
(c) 研究評価制度の確立
(d) 研究活動上の不正行為防止等に関する体制の整備
(e) 広報活動の充実

［常設研究部門］

【現状の説明】

研究機構の設置にともない、従来の研究所が同機構に組み入れられ、常設研究部門として再編成された。2008 年５月１日現在 12 の研究所が、研究単位として属している。

常設研究部門は、各研究単位（以下、研究所とする）が、それぞれの特色ある分野の研究を推進し、その結果を本学の教育や広く社会に還元することを目的としている。この

目的を遂行するために、共同研究プロジェクトの推進、講演会、セミナーなどの開催、社会人向け講座の提供、資料収集と貸出、学術誌や学術書の出版、若手研究者の養成などの多岐にわたる活動をしている。研究活動以外に、教育、啓発活動も積極的に行っており、単に研究プロジェクトの数だけでは測ることのできない成果があることを付け加えておきたい。

具体的な運営については個々の研究所の所員会議によって決定されるほか、2007 年より、常設研究部門会議を発足させ、常設部門研究単位相互の連絡調整、意見交換の場としている。

2008 年度研究所一覧

○キリスト教文化研究所（旧：キリスト教文化・東洋宗教研究所）
○中世思想研究所
○イベロアメリカ研究所
○国際言語情報研究所
○社会正義研究所
○比較文化研究所
○ヨーロッパ研究所（旧：ドイツ語圏文化研究所）
○アジア文化研究所
○アメリカ・カナダ研究所
○地球環境研究所
○イスパニア研究所（旧：イスパニア研究センター）
○ポルトガル語圏研究所（旧：ポルトガル・ブラジル研究センター）

こうした現状については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体に掲載することで、広く学内外に周知することが可能であり、常設研究部門への理解を深めることに繋がる。

【点検・評価、長所と問題点】

各研究所の点検・評価は、それぞれの自己点検・評価に譲るが、全体として以下のような点を特筆することができる。

(a) 多くの研究所で共同研究プロジェクトが計画され、外部資金獲得への意欲の高まりとともに、実際にそれらが結実してきていることは評価できる（例えばアジア文化研究所のなかに設置されたイスラーム地域研究拠点）。また、若手研究者の参加等によって、研究者交流の促進が見られる一方で、具体的に変化が見られない研究所もある。

(b) 2005 年度に研究機構審査・評価委員会が実施した常設研究部門の 15 研究単位（当時）を対象にした審査・評価に基づき、研究機構会議で審査・評価を重ね、学長に報告した。これを受けた学長より、改善実施の指示が提示され、各研究単位が「改善計画・将来構想」を策定し、研究機構会議を中心に関連する研究単位及び部署にて、具体的な改善策を検討し、以下の改善を図った。

ア．ルネッサンス・センター閉鎖および生命科学研究所の活動休止
イ．ドイツ語圏文化研究所がヨーロッパ研究所として新たな活動を開始

ウ．カウンセリング研究所開講講座の公開学習センターへの移管
エ．中世思想研究所及びキリスト教文化研究所（旧、キリスト教文化・東洋宗教研究所）の施設移転と所蔵図書の図書館の一般書庫への配架
オ．キリスト教文化研究所（旧、キリスト教文化・東洋宗教研究所）及びアメリカ・カナダ研究所の分割施設の統合
カ．研究機構常設研究部門規程及び各研究所細則制定
キ．キリスト教文化・東洋宗教研究所からキリスト教文化研究所に変更

(c) 旧制度と比較し、所長（研究単位代表者）の責任範囲が明確化されておらず、意思決定のプロセスや責任の所在に混乱が起きている。

(d) 人材養成の面では、2007 年度より PD（特別研究員）制度、また 2008 年度より RA（研究補助員）制度により、若手研究者を受け入れ、研究所の活動の活性化と人材育成をはかっている。

(e) 2008 年４月１日付で、全研究所の規程を改正し、常設研究部門全体の整合性を高めた。また同時に所員の身分等の名称・役割等も研究所間の不揃いを改め、一元的な整理統一を行い、合理的な組織運営ができるように改善した。

(f) すでに９研究所が独自のホームページを開設し、研究活動の公開及び知的情報ネットワークの強化にとりくんでいる。

こうした状況については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体への掲載、さらには関連会議体に提示することで、広く学内外に周知することが可能であり、体制整備を進める必要性の理解に繋がる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 図書利用の利便性の強化、研究・事務スペースの有効利用及び図書管理の合理化を意図して中央図書館による図書資料の集中管理への移行を進める。

(b) 研究分野や活動が相互に関連性の深い研究所の統合とグルーピング化（研究所事務室及び研究所図書の隣接配置）を推進する。2009 年度中には、地域研究活動の研究所を中心として進めることとし、具体的方針としては、ヨーロッパ研究の充実化とラテン・アメリカ研究の拡充を目指し、研究単位間の交流の促進を測ることで新しい研究が創出されるような環境を整備する。

(c) 2008 年９月までに、研究活動案内（日英両語併記）を作成し、国内外の研究機関に配布、本学の研究所の活動の広報活動を積極的に行う。

(d) 2008 年９月に予定されている研究機構フェスティバルの企画運営に関わり、研究部門全体の有機的な連携を推進する。

(e) 外部資金獲得や教育・啓発活動を支援し、研究を充実させるための事務体制を確立する。そのために事務部門としての研究支援センターと研究部門としての各研究所との連携を強化する方策として、2008 年 10 月までには、研究支援センターをＬ号館に移転する。

こうした取り組みについては、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体に掲載することで、広く学内外に周知することが可能である。

［時限研究部門］

【現状の説明】

時限研究部門は、他の２部門（「常設研究部門」「学内共同研究部門」）と異なり、研究機構設立に際して新しく構想された部門であり、ある意味で上智大学全体の研究の将来動向を担う組織であると考える。

日本の大学における研究活動は、ますます外部の競争的資金に依存するようになっている。時限研究部門は、年々難しさを増している外部資金の獲得に向けた事務的支援を行う組織として設立された。2005 年度にこの部門の設立を構想したときから、上智大学全体の研究の活性化をめざして、大学内の研究者の連携を促し、研究プロジェクトの実施を支援し、それによって学外の大型の競争的資金の獲得を促す起爆剤と位置づけている。上智大学には多くの常設の研究所が既に存在しているが、研究テーマが既存の研究所と合致しないために研究所に所属できず、国際的な研究協力や共同研究を行うことに困難を感じている教員も多い。時限研究部門の目的は、そのような研究者への積極的な支援を行うことにある。

2007 年度には、時限研究部門の基本構想と部門規定が正式に承認され、同研究部門に参加する研究グループの申請が公募された。最終的に３つのグループが申請書を提出し、研究機構による審査の結果、研究単位として「ナノテクノロジー研究センター」が認定され、2008 年度から同研究センターが正式に発足した。

以下に記すのは、２年以上にわたり議論を重ねて合意に至った規定の骨子である。

(a) 外部資金の獲得に向けた事務的支援を行う組織である。

(b) 一定額の競争的研究資金（年間 1,000 万円以上）を確保した研究者あるいは研究グループに対して、研究プロジェクトの存在を大学として公認し「研究センター」の名称を付与するとともに、プロジェクト室の使用を許可する。また、外部資金が前述の金額に届かない研究グループに対しても、「研究プロジェクト」の名称付与を認める。

(c) 大学公認となった上記の研究グループは、その公認された名称と共に、研究活動を広く内外に公表し、上智大学における研究活動のパブリシティを高めることが期待される。

(d) 本学研究者が時限研究部門に拠点を形成することで、学内の様々な研究者との研究上の連携を可能にし、また学外の研究者との有機的な共同研究の中心を作り上げることができる。

(e) 様々な時限研究部門の研究拠点を発掘することによって、大学として取り組むべき将来の大型の研究拠点の形成を目指すことができる。

こうした状況については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体に掲載することで、広く学内外に周知することが可能であり、時限研究部門への理解を深めることに繋がる。

【点検・評価、長所と問題点】

上記にあげた時限研究部門の目的は、多くの先進的な大学において研究活性化の中心となっている理念である。研究機構が設立された際の理念にはプロジェクト単位の研究支援が謳われており、その意味で時限研究部門が実際に活動を始めることは、研究機構に

とって象徴的に重要な要素であると考える。しかし、この理念に沿って設立された研究センターがまだ一つに留まっていることは、現状での上智大学の研究支援の体制が不十分であることを示しており、この部門が掲げる目的達成のためには、いくつかの克服すべき課題が残っている。

(a) 時限研究部門は外部資金の獲得をもって活動を始めることができる組織であるが、その事務的な支援を行う組織と従来から存在する研究支援センターとの組織上の繋がりが、まだ明確ではない。

(b) 外部の競争的資金を獲得した研究グループが時限研究部門に研究単位として参加するメリットは、事務的な研究支援を受けることができる点に加えて、グループが活動の拠点とする研究スペースが利用できることである。しかし、現状では時限研究部門がこうした研究単位に提供できるスペースを十分に確保できていないため、今後予想される多くの研究センター設立の申請に対応できるか不安が残る。

こうした状況については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体の掲載とともに関連会議体に提示することで、広く学内外に周知することが可能であり、体制整備を進める必要性の理解に繋がる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度から始まった「ナノテクノロジー研究センター」は、比較的大型の予算を獲得しやすい理工学系の研究グループである。今後は上智の研究リソースの多くの部分を占めている社会学系・人文科学系の研究者から、同様の研究センターの設立の申請が増えることが望ましいと考えている。そのためには、改めて時限研究部門の理念と目的を確認し、規定されているルールや運用の見直しを図り、多くの教員が時限研究部門に参加できるような体制を 2009 年度内に整えると同時に、より多くの研究スペースを確保しなければならない。

以上のことについては、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体への掲載とともに関連会議体に提示することで、広く学内外に周知を図り、課題解決に向けた取り組みの理解に繋がる。

［学内共同研究部門］

【現状の説明】

学内共同研究部門は、毎年募集される学内共同研究の制度で採択となったグループが研究単位として所属している。この学内共同研究は、学内予算による競争的資金制度である。複数の学部・学科又は複数の領域にまたがる特定の研究課題について共同して行う研究と定義され、教員の研究の質の向上と教員間の活発な交流を図るとともに、学内の学部・学科横断型の学際的な共同研究の推進を目的としている。また、外部資金では支援される機会の少ない教育手法に関する研究も支援し、教育のレベルの向上にも寄与している。本研究で支援された研究の成果や研究グループの活動が発展し、グローバル COE プログラム、科学研究費補助金などの競争的資金獲得の核となり、研究の発展に結びつくことを目標としている。

学内共同研究の採択数は 1976 年度（昭和 51 年度）の 10 件から、1989 年（平成元年）

の 34 件が最大で、本年度は 25 件（採択率 77%）と、この 12 年間 20 から 30 件前半で推移している。採択額は 1976 年（昭和 51 年）の 380 万円から増加し、1989 年（平成元年）から 3,000 万円を超えている。ここ 12 年間は 3,300 から 3,400 万円の間で推移している。

こうした状況については、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体に掲載することで、広く学内外に周知することが可能であり、学内共同研究の理解を深めることに繋がる。

2008 年度学内共同研究部門研究単位一覧

実施件数/計画件数	研究単位代表者所属	研究単位代表者	研　究　課　題	採 択 額（千円）
1／1	文・新聞学科	音好宏	情報社会における文化発信拠点としての都市型大学のあり方に関する研究	700
1／1	一般外国語教育センター	正木晶子	外国語（ドイツ語）の発音教育促進への基礎研究	1,030
1／3	総・社会学科	田渕六郎	「総合人間科学」構築に向けた人間の尊厳と発達にかんする学際的研究	765
1／3	外・ロシア語学科	村田真一	ヨーロッパ映画における「ヨーロッパ」	1,663
1／3	理・物質生命理工学科（化）	板谷清司	無機系短繊維の表面処理による炭化ケイ素複合材料の高機能化	1,800
1／3	理・物質生命理工学科（化）	藤田正博	イオン液体を用いたマイクロマシンの開発	1,600
1／3	理・機能創造理工学科（電）	下村和彦	共鳴トンネルダイオードを用いた光アナログ／デジタル変換回路に関する研究	1,900
1／3	理・機能創造理工学科（物）	後藤貴行	有機超伝導体・高温超電導体における磁束状態と安定化の新展開	1,880
1／3	理・機能創造理工学科（物）	桑原英樹	制御された格子欠陥を利用した新規機能性物質の創製	1,850
1／3	理・情報理工学科（生）	笹川展幸	神経系細胞の情報伝達機構に及ぼす新規生物毒の作用機序	1,900
2／2	総・教育学科	杉村美紀	日本の外国人学校における多文化・多言語教育の現状と課題 ： 中華学校の事例を中心として	575
2／2	外・ドイツ語学科	木村護郎ｸﾘｽﾄﾌ	異言語接触状況における言語的な媒介の諸形態の比較研究	940
2／2	外・ドイツ語学科	河崎健	EU 統合と市民社会（各国における宗教と政治社会との関係を中心に）	1,320
2／2	国・国際教養学科	James Farrer	Transnational Education in Chinese Contexts ： The Role of Intercultural Actors	1,453
2／2	理･物質生命理工学科 (生)	林謙介	動物界と植物界に共通する細胞の形態変化の機構	1,850
2／3	文・国文学科	大島晃	上智大学所蔵漢籍の調査と「上智大学漢籍分類目録」の作成	1,083
2／3	文・国文学科	長尾直茂	明治期における漢学・洋学の交渉と「東洋学」	1,220
2／3	理・機能創造理工学科（物）	坂間弘	マイクロ波および紫外線照射下における光触媒を用いた迅速的水処理技術の開発	1,900

2／3	理・物質生命理工学科（化）	早下隆士	量子ビットを目指した混合原子価状態の分子認識制御 －極低温多核 NMR によるアプローチ－	1,880
3／3	文・哲学科	長町裕司	「人間の尊厳」の基礎を問い直す －大学教育の指導理念の基礎づけを志向する、精神史的・思想史的研究-	1,100
3／3	文・ドイツ文学科	小泉 進	文学における「モダン」とは何か	257
3／3	経・経営学科	上妻義直	環境情報開示が企業行動や市場に及ぼす影響についての会計学的・経済学的分析	1,296
3／3	外・アジア文化副専攻	寺田勇文	海外からの移住民と日本のカトリック教会の変容	688
3／3	理・機能創造理工学科（電）	菊池昭彦	窒化物ナノコラム結晶におけるナノ物性の解明と新機能性デバイス応用技術の探索	1,900
3／3	理・機能創造理工学科（物）	欅田英之	有機・無機複合体からなるヘテロ超構造薄膜の作製とその光学特性	1,450

【点検・評価、長所と問題点】

上記の目標を達成するために本研究部門では、学内の共同研究に対し

(a) 公平な資金の配分

(b) 成果の公表義務の履行

(c) 研究の競争的資金への発展

の３点を基本に活動を行っている。

提出された申請書類に対して、学内の審査員に本研究部門の目的に合致するかの審査を依頼し、厳正に申請の採択を決定している。また、本学ホームページと研究機構フェスティバルを通して研究成果の公表を課している。

近年は学外の競争的資金の獲得を目指すという方針を掲げている。現状では全研究単位が学外の競争的資金獲得に応募するという目標を達成してはいないが、一部の研究単位を除いて競争的資金を獲得に向けた努力がなされていると判断できる。また、教育手法の開発・教育環境にかかわる問題等教育と直結する研究課題にも支援がなされており、その成果が実際に機能しているなど本研究資金の独自性が生かされている。

しかし、本研究の申請者が一部の教員グループに偏るきらいがあり、本研究の存在と理念目的を学内にさらに周知させることと申請方法や研究報告の簡素化も必要であると考えられる。また申請の意向はあるものの共同研究のパートナー探しの発端が得られないケースも多々あると考えられ、そのような教員の洗い出しとその方策も必要である。

さらに各研究グループの成果をきちんと評価することは必ずしも十分ではなく、個々のグループの良心に委ねられている。研究機構フェスティバルによる成果公表だけでなく、大学外部に発信した著書・論文・講演などの成果を求め、さらには本支援から発展した研究テーマによる競争的資金獲得への努力等を評価する仕組みも今後の課題と考えられる。

以上のことについては、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体への掲載、さらには関連会議体に提示することで、広く学内外に周知することが可能であり、課題解決に向けた取り組みの理解に繋がる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内共同研究参加教職員に関しては本研究部門の理念・目的・目標に関する理解は十分であり、本学の研究教育の質の向上に貢献していると判断されるが、本研究に関して参加していない教員に対して、本部門の存在と部門の理念・目的の周知と理解を進めるべく努力をする必要がある。

より広く支援を行うために 2009 年度募集から以下の２点について改善を行う。第一に、研究のポテンシャルは高いが他学科の教員との共同研究の立ち上げの難しさのために申請が妨げられていることが考えられることから、共同研究の申請を促進するために、同学科内での教員間の共同研究に関しても支援を開始する。次に申請の区分に重点領域および若手研究者支援研究の区分を作成し、大学としての研究の方針を示した共同研究および若手の研究者による共同研究を重点的に支援する体制を整える。

この改革により、より多く教員の参加を得て学内共同研究の質の向上と活性化と本研究部門の理念・目的をより多くの教員への周知を図ることが可能となると考えている。また上記改革にあわせ、学内共同研究の理念・目的および目標を明確にするために学内共同研究部門規定の整備を行った。

本年度より、この規定にしたがって理念・目的・目標を実現するための活動を実施するとともに、本学ホームページ及び本学の研究活動を案内する冊子体への掲載、さらには関連会議体に提示することで、広く学内外に周知を図り、課題解決に向けた取り組みを推進する。

ｂ．アジア人材養成研究センター

①（理念・目的等）

・研究機構等の理念・目的・目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・研究機構等の理念・目的・目標等の周知の方法とその有効性

(a) 上智大学の建学の精神は「惜しみない奉仕」である。この精神に基づき、アジア諸国の人たちの自立を援けるために「自然・人間・文化」の調査研究、保存・修復・活用、人材養成等を行う。本学はカンボジア人の人材養成に焦点を絞り「カンボジア人による、カンボジア人のための、カンボジアの遺跡保存修復」を基本方針とし、同時に文献研究と現場の調査研究にも強いカンボジア研究者の育成を行なっている。

(b) 2002 年に設立された「上智大学アジア人材養成研究センター」の活動には歴史があり、1985 年からは前身の「上智大学アジア文化研究所」としての活動、1996 年には「上智大学アンコール研修所」を現地に建設し地に足を付けた活動が始まり、現在まで継続されている。

【現状の説明】

上記の理念・目的の達成のため、1985 年４月から実施してきた活動は以下に記述する通りである。カンボジアに関する（a）文化遺産の調査研究、（b）遺跡の保存修復、（c）カンボジア人の人材養成、（d）カンボジア研究者の育成、で年代順に挙げると次のようになる。

ア．1985 年４月、日本、タイ、ビルマ、インドネシア、カンボジアの遺跡保存官ら 40 名を集めて、「アジアの文化遺産の再発見研究会」（以下、「遺跡研究会」という）を説設立し、５年半に７回の国際シンポジウムを開催して 1990 年 11 月に解散した。この間に「SOS アンコール」というソフィア・アピールを発表しカンボジアのアンコール・ワットの救済を訴えた。

イ．1987 年４月、遺跡を文化資源とみなし社会文化発展に活用する「遺跡エンジニアリング」という方法論が構築され、1991 年９月、ユネスコ・パリ本部で行われた「第２回アンコール遺跡救済円卓会議」の人材養成分科会で発表された。

ウ．1989 年３月、上記の「遺跡研究会」から上智大学アンコール遺跡国際調査団（以下、「調査団」という）が誕生し、カンボジアで遺跡の調査研究、遺跡の保存修復、遺跡保存官の養成を開始した。

エ．1990 年７月、プノンペンの王立芸術大学（以下、「芸大」という）の教授不足を補うため調査団から一人講師が派遣され 1994 年３月まで指導が行なわれた。さらに 1991 年３月からは３月、８月、12 月に特別講座が実施され、これは 1997 年５月まで継続され、そのあとはユネスコに移管された。

オ．1991 年３月、特別講座の受講生から「芸大」が選抜した 20 名前後を対象にアンコール遺跡現場（バンテアイ・クデイ）で実技研修が開始され、今日まで 16 年間継続されている。

カ．1992 年８月、「調査団」はプノンペンでユネスコと共催で国際会議「アンコール遺跡保存のマスタープラン検討会」を開催し、（ア）森林、住民、遺跡の共存地帯にする、（イ）共存地帯を一元的に運営管理する国家機関を作る、（ウ）住民

を今の居住地から追い出さない、ということを提案し採用された。

キ．1993 年 12 月、カンボジア政府からアンコール・ワットの「西参道北側 240m の修復工事」を要請され、1995 年から石工やスタッフの養成が始まった。

ク．1996 年８月、東南アジア並びにカンボジアにおける活動拠点として「上智大学アンコール研修所」が建設された。

ケ．1996 年８月、アンコール・ワット西参道北側 240m の修復工事の起工式が行われた。

コ．1999 年８月、本学の学生を対象に遺跡の清掃、カンボジア理解、カンボジア人との交流のための緑陰講座が開始され、現在も継続されている。

サ．2001 年８月、バンテアイ・クデイ遺跡で 274 体の廃仏が発掘された。

シ．2002 年３月、274 体の廃仏がイオン（株）岡田卓也会長の目にとまり、資金供与による博物館建設構想に発展した。

ス．2002 年 10 月、学内の機構改革で「アジア人材養成研究センター」が発足し、カンボジアに本部が置かれた。

セ．2003 年５月、上智大学が提案しアプサラ機構が環境保全国際規格「ISO14001」の教育を開始、2006 年３月認証を取得した。

ソ．2004 年から 2006 年の４年間、「上智大学 21 世紀 COE プログラム」が実施され、アジア人材養成研究センター本部で４回の国際シンポジウムが実施された。

タ．2006 年１月、カンボジア政府から博物館建設許可が下り、上智大学は直ちに詳細設計を開始して同年５月末から建設が開始された。

チ．2006 年から 2009 年、文部科学省の「戦略的国際連携支援プログラム」に抜擢され、2006 年８月、2007 年３月、９月に実施された。

ツ．2007 年 11 月２日、シハモニ国王ご臨席のもとに博物館の落成式が行なわれ、274 体の仏像と共にカンボジアに引き渡された。

テ．2008 年１月２日、上智大学で博士号を取得した LY Vanna 氏が館長、同じく TIN Tina 氏が副館長に就任した。

ト．2008 年２月、アプサラ機構と共同で、今まで遺跡の清掃、保存修復、考古発掘などに協力してくれたロハール村の住民 190 名を対象に文化遺産教育が行なわれた。

アジア人材養成研究センターの理念、目的については、（a）調査報告書の『カンボジア文化復興』（1989 年から 2007 年まで 23 号刊行）の発行、（b）セミナーのレジュメ集『アンコール遺跡を科学する』（1993 年から 2007 年まで 13 号）の発行、（c）クメール学研究会の会報『日本クメール学研究会会報』（1998 年から 2007 年まで 10 号）への掲載、（d）カンボジアアンコール遺跡での市民、研究者、観光客のセンター訪問を年間 2000 人受け入れ、（e）バンテアイ・クデイ遺跡で調査、（f）アンコール・ワット西参道の修復工事の現場において、機会を捉え説明を行い周知している。

【点検・評価、長所と問題点】

アジア人材養成研究センター本部の存在は、

(a) 遺跡の調査研究、考古遺物の調査、村落・環境・植生の調査、情報収集と蓄積、各種情報の受発信などの拠点として現地に定着した。

(b) カンボジアの政府やカンボジア人研修生から見た場合、恒常的に意思伝達が出来る

点で安心感を与えている。

(c) カンボジアに来た日本人観光客はアジア人材養成研究センターに立ち寄り、そのあとバンテアイ・クデイ遺跡やアンコール・ワット西参道、そしてシハヌーク・イオン博物館を訪れ、カンボジアの社会文化に関する認識を深めている。

アジア人材養成研究センター本部がカンボジアに存在することは、単に上智大学の学生、職員、OB にとって存在意義があるだけではなく、日本のあるいは上智大学の国際貢献活動の拠点として注目されている。

ここ２、３年は現在のまま機能するであろうが、問題はそれ以後である。それは「継続性」と「活動内容」であるが、後継者育成が不可欠である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「継続性」、「活動内容」は、カンボジアの都合もあり、上智大学だけの努力で完結する問題ではない。そこで将来の方策は、

(a) カンボジア政府との連携、
(b) 遺跡の調査研究の継続、
(c) 遺跡の保存修復の継続、
(d) 現地の学生・保存官・専門技術者の育成の継続、
(e) 村落住民の文化遺産教育の継続、
(f) 2006 年-2009 年文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の実施、
(g) 神奈川県海外技術研修事業への協力
(h) 刊行物、公開シンポジウム、セミナーなどにより活動の公開、関連情報の公開などをさらに充実させることが必要である。

これらの改善・改革の方策は 2008 年から実施し 2010 年を期限とする。

ｃ．その他教育・研究組織

（１）情報科学教育研究センター

①（理念・目的等）

・研究機構等の理念・目的・目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・研究機構等の理念・目的・目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

本センターは、主として下記のことを目的として活動を行っている。

(a) 情報科学教育の立案と実施：全学共通科目および教職課程科目等における情報関連科目のカリキュラムの立案と実施

(b) 教育に対する情報技術の活用に関する調査と研究・開発：情報技術を活用した教育ツール、教材、教育法の調査と研究・開発

(c) 情報科学に関する研究

これらの目的および活動は、Web を通して公開されている。

以下、各項目ごとに要点を示す。

(a) 情報科学教育の立案と実施

情報科学の教育については、当センターの設置により、情報科学教育研究センター運営会議を中心に全学の協力を得て、全学共通科目必修科目「情報リテラシー演習」、全学共通科目情報関係選択科目のカリキュラムの立案、実施を推進している。

「情報リテラシー演習」の目的は、次の通りである。

「現代では、日常の学習や仕事の中で PC やネットワークを活用することは必須である。この科目では演習を行いながら情報リテラシー技術を学ぶ。PC やネットワークの基本操作、電子メール、Web 閲覧、文書作成、表計算、文献検索、プレゼンテーション資料作成、Web ページ作成、マナー・倫理・著作権などの基本項目を、学生の習熟度合いに応じて学ぶ。この科目を原則として一年次に履修することで、その後、学生がそれぞれの科目の勉学や研究の際に、PC やネットワークを活用できるようにしたい。また、将来的にもそれぞれの仕事の中で有効に使えるための基本的な情報処理の技術と知見を得たい。」

情報リテラシー演習は、学科指定クラス 11 クラス、学科無指定クラス 24 クラスが開講され、情報リテラシー演習（応用）が 11 クラス開講されている。情報リテラシー演習（応用）は、システム情報処理、プログラミング技法、プログラミング技法、統計解析法演習、学習メディア工学、システムコンサルティング、Web ベース情報技術、コンピューター概論、オブジェクト指向プログラミング＆JAVA、WWW における情報の検索・処理・公開技術、である。

教員は、全て専任教員が担当している。27 名の教員が、44 クラスの講義を担当している。教員の内訳は、神学部３名、文学部２名、外国語学部２名、理工学部 24 名（機械 12 名、電気電子５名、数学２名、物理２名、化学３名）であり、全学的な実施体制をとっている。特に機械工学科の教員は、29 クラス担当している。これらの科目には、各々２名程度の TA が採用され、教員と共に、演習の指導に当たっている。

【点検・評価、長所と問題点】

全学共通科目としての「情報リテラシー」の教育は、確実に推進している。

情報リテラシーの教育については、高校の「情報」履修者が入学し始める 2006 年度導入に向けて、検討を進めてきたが、実際に 2006 年度から全学共通科目の必修科目として導入した。

文部科学省は、高校での必修教科「情報」を 2003 年から開始した。また、中学の教科「技術・家庭」の中にも、「情報とコンピューター」の単元が加わった。中学の「技術・家庭」では、ア．生活や産業の中で情報手段の果たしている役割、イ．コンピューターの基本的な構成と機能及び操作、ウ．コンピューターの利用、エ．情報通信ネットワーク、の４項目が必修、オ．マルチメディアの活用、カ．プログラムと計測・制御、の２項目が選択となっており、履修学年及び配当時間数については学校の裁量範囲となっている。また、実習への時間配当は明記されておらず、座学のみの学習となる場合もある。高校では「情報」が必修科目（２単位）であり、実習への時間配当が明記されている。「情報」は「情報Ａ」「情報Ｂ」「情報Ｃ」の３科目に分かれ、全ての高校生はこのうち少なくとも１科目を学ぶこととなった。学習指導要領を見ると、「実習を扱うようにする」と「技術的な内容に深入りしないようにする」という文言が、複数箇所に現れているのが注目される。原則として、「情報Ａ」では総授業時数の２分の１以上を、「情報Ｂ」及び「情報Ｃ」では総授業時数の３分の１以上を、実習に配当すること」と明記されている。

以上を踏まえ、新学習指導要領に基づいて高校を卒業した新入生に対し、どのようなカリキュラムで「情報リテラシー演習」を実施すべきかを考察した。

まず全体として、情報系の科目は（カリキュラムの変更はあるとしても）不要になることはないと考えた。これは第一に、高校で「情報」科目を履修していたとしても、学生の達成度には差があり、基礎的な実習科目であっても依然として必要性があると予測されるためである。第二に、高校の「情報」はいずれも基礎的な知識の教授や技術の獲得を目指しており、大学での学習に必要な知識や技術の獲得を念頭においていない。このため、これを体系化した科目は大学では必須となると考えた。第三に、社会人として最低限備えるべき操作やマナーなどが当然数えられる。こういった事柄は高校の「情報」では扱っておらず、したがって大学の科目としてこれを教える必要がある。

以上の考察の結果、情報系科目を

ア．広範囲な基礎を修得するための、学科指定と学科指定のない、「情報リテラシー演習」の２本立て

イ．２年次以降の情報系選択科目

で構成し、さらに、

ウ．この情報系選択科目を、情報の基礎を高校までに十分に修得してきた１年次生には、通常の「情報リテラシー演習」の代わりに、「情報リテラシー演習（応用）」として、履修できるようにした。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高校の「情報」の履修者が入学する 2006 年度より、１年次生に対して、プレイスメント・テストを開始した。2005 年度は試行年度とし、ペーパーテストで実施した。2006 年度からは Web ベースのテストで行っている。毎年、10 数名がプレイスメント・テストに

合格し、通常の「情報リテラシー演習」の代わりに、「情報リテラシー演習（応用）」を履修している。

この「情報リテラシー演習（応用）」を履修する１年次生が少ない。この理由は、十分に、高校の「情報」の履修がされていないことである。また、敢えて応用の科目を取らないでおこうという傾向も見られる。

PC の基礎的な知識・操作技術を問うプレイスメント・テストを全１年次生に実施し、その結果から、「情報リテラシー演習」の通常か応用に、振り分ける方策を採りたい。そのために、応用の内容の種類を増加させる必要がある。

(b) 教育に対する情報技術の活用に関する調査と研究・開発

＜e-Learning に関して＞

【現状の説明】

e-Learning とは、コンピューターやネットワークを用いて学習を支援する多様な機能を意味し、大きく同期型と非同期型に分類される。同期型 e-Learning では、テレビ会議システムやメッセンジャーを用いて遠隔地の教員と学習者の間で同期して授業を進める。このため、動画像、音声、補助資料などのメディアを遠隔地間で転送する機能を提供する。一方の非同期型 e-Learning では、教員がサーバにアップロードした教材やテストなどの資料をネットワーク経由で学習者が適宜取得し、授業時間や実施場所に制限されずに学習を進める機能を提供する。

情報科学教育研究センターでは、この e-Learning の調査研究や導入企画などの活動を行っている。学内の e-Learning 実施における機器の運用等は、総合メディアセンターと共同して実施している。上智大学では、同期型 e-Learning については Polycom 社のテレビ会議システムを導入し、これを国内外の他大学と接続して実験授業を展開している。海外の接続先としてはアメリカ、カナダ、コロンビア、フランス、ドイツ、オランダなどの実績がある。接続媒体としては、これまでは国際 ISDN を用いて通信帯域を確保する事例が多かったが、ここ数年はインターネットの接続容量が増し、インターネット接続でも動画像の転送に支障を来たさなくなった。

非同期型 e-Learning については、現在 LMS（Learning Management System：サーバーソフトウェア）である Moodle を導入し、総合メディアセンターが全学的展開を図っている。情報科学教育研究センターは 1999 年、当時の比較文化学部と共同して BlackBoard を導入した。BlackBoard は商用 LMS で現在もトップシェアであり、その機能も豊富であることから、比較文化学部で多数の教員が授業運営に利用していた。しかしこれを全学展開すると年間利用料が高額になること、また高性能のサーバを導入する必要があることが判明した。このため、2004 年９月にオープンソース（無料で利用可能）の LMS である Moodle に切り替えた。Moodle はオープンソースでありながら安定稼動が可能であり、単に教員が持つ資料を学生に配布するだけでなく、学生参加型の活動（掲示板、共同作業、日誌など）をサポートする機能が豊富である。

従来の非同期型 e-Learning の LMS 選定に当たっては、それがサポートする教材のデータ形式を考慮する必要があった。従来の LMS はそれ専用のデータ形式を持ち、他の LMS との互換性はなかった。このため、一旦ある LMS 上でカリキュラムや講義資料を組み立てる

と、他の LMS への移行が困難であった。この問題を解決するため、1999 年頃より ISO で教材データ形式の標準化がはじまり、センター所員の田村がこの標準化活動にワーキンググループ事務局として参加した。ISO での議論の結果、教材、学習者情報、テスト、カリキュラムなどの各種情報の標準的データ形式が 2006 年度にはほぼ決定し、特に教材は SCORM（Sharable Content Object Reference Model）が国際標準と認定され、また国際的なデファクトスタンダードになっている。上記の BlackBoard と Moodle はともにこの SCORM 形式の教材インポートが可能であり、他の LMS で構築した授業をそのまま掲載することが可能である。これに加え費用効果が高いことから、上智大学の LMS を Moodle に切り替えることとした。

【点検・評価、長所と問題点】

上智大学の e-Learning については、同期型・非同期型ともに、国内の他大学と比較しても遜色ないレベルの活動を展開できていると考える。特に大学の方針である国際的な活動展開に際し、同期型 e-Learning を利用して海外の大学との共同授業を実施し、また国際シンポジウムで現地の研究者との討論をテレビ会議で行うなど、大学の特色を打ち出すための一助となっている。非同期型 e-Learning に関しては、多言語表示を保証する LMS を選定し、日本語のみでの授業展開を廃することに成功している。

しかし、LMS は多くの教員が実際の授業に利用し、初めて導入意義がでる。このため、本来は全学向けの Moodle 講習会の実施や利用方法のパンフレット作成・配布などの啓蒙活動が展開されるべきである。これについては 2004 年に講習会を実施しているが、その後大きな活動は行っておらず、今後の課題となっている。

欧米各国の e-Learning を視察すると、ここ数年、大学本部の関心は LMS の選定やデータ形式標準化から、大学間での教材や授業自体の共有・再利用に関心が移っている。これは、ア. 上記の教材データ形式の標準化が普及し、授業の大学間での共有が技術的に可能になったこと、イ. インターネット技術やその授業技術との融合が進み、インターネット経由での授業の達成度が対面型授業に比べて大きく劣らない程度に進化したこと、ウ.　イ. の結果、世界規模で優秀な学生の争奪戦が今後多くなると予想し、これに備えるための各種戦略を大学本部が構想しはじめていること、などが挙げられる。この一例としてアメリカの MIT が展開している OCW（Open Course Ware）が挙げられる。これは授業資料などをすべて無償で WWW 上に公開し、これを共有するプロジェクトであり、日本でもトップクラスの国立・私立大学が参加している。このような教材共有のアライアンスを構築することで、世界規模での優秀な学生の囲い込みが現在始まっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

まず、学内の e-Learning 利用の啓蒙活動を展開する必要があると考える。他大学でもこの啓蒙活動は盛んであり、これらのパンフレットなどを参考に学内で活動を展開する必要があると考える。

また、上記のような世界規模での大学間連携に参画・構築する戦略は、明らかにする必要がある。

さらに、上智大学内で e-Learning を展開するに当たり、FD、すなわち授業技術が教員

に浸透する必要がある。FD はその下流に相当する授業評価だけではなく、カリキュラム設計などの上流における ID（Instructional Design）技術、実際の授業展開における教授法やメディア活用、下流における達成度評価方法など、多岐にわたる方法論の集合体であり、今後の他大学との連携の中で複数の類似科目が比較される場合に、その優劣が評価される上での重要な指標となる。今後、大学の教育能力がより厳密に評価される趨勢の中で、学内の各種会議体等と連携し、e-Learning から見た場合の FD 能力向上に向けた活動が必要になると考える。

(b) コンピューター・インターネットに関連する全学向けの各種サービス

【現状の説明】

情報科学教育研究センターでは、コンピューター・インターネットに関連する全学向けの各種サービスを展開してきた。教員・学生が個人ホームページを公開するサーバ pweb.sophia.ac.jp は 1999 年にサービスを開始し、特にサーバを持たない教員の教材公開向けに多く利用されてきた。また、学内の研究所や学科・専攻がホームページを公開する場所として、www.info.sophia.ac.jp の利用受付を行ってきた。これは現在 27 の学内教研系組織に利用されている。このうち pweb サービスについては、セキュリティ設定や大容量サーバの運営等、当センターではリソースの限界を超えるため、現在は総合メディアセンターにて運営されている。

【点検・評価、長所と問題点】

pweb サービスについては、サービスイン当時は学内外に同様のサービスを提供する基盤がなかったことから、利用者からの支持や利用頻度が高かった。しかし現在、無料でホームページを公開するサービスを提供するプロバイダが増加したことや、これらの業者が提供するサービス内容（処理プログラム CGI やアクセスカウンターの提供など）と比較して pweb が提供するサービス内容が劣ることなどから、その存在価値は薄れつつあるとも考えられる。一方で、著作権に抵触する内容のホームページを pweb を用いて公開するなどの問題が起きており、2007 年秋からは総合メディアセンターが pweb 利用を学外公開と学内公開限定に分離し、学外公開については申請ベースに変更する体制をとった。これは学生の規範意識を啓発し、著作権侵害を防止するために妥当な措置と考えられる。

www.info における教研系組織ホームページサービスについては、これもサービスの開始の当初、サービスを提供する組織がなかったことから、そのサービス提供については価値があったと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

pweb サービスについては、総合メディアセンターが行った上記変更で今後もサービスを継続提供することが妥当と考えられる。

www.info サービスについては、現在の情報科学教育研究センターの資源（予算や人員）では現状のサービス内容や信頼度を保持するための限界であり、上記の事故を予防する体制はセンターの提供サービスの範囲を超えるものと考える。今後、総合メディアセンターへのサービス移管や外部業者への委託など、さまざまな選択肢からサービス提供を検

討していく必要があると考える。

（c）情報科学に関する研究

情報科学教育研究センターでは、研究活動として、情報科学教育研究セミナーを開催し、研究活動の推進と普及を図っている。また、オープンリサーチセンターの主管部署となることによって、情報科学の研究の推進を図っている。この２つについて、以下に述べる。

＜情報科学教育研究セミナー＞

【現状の説明】

上智大学では、学部や学科を問わず、広範囲な分野で、情報科学に関連する教育や研究が行われている。情報科学教育研究センターでは、情報科学教教育研究セミナーを開催している。情報科学に関連する教育や研究に携わる学内の教員や大学院生の中から、毎回、担当者を決めて、その人が話題を提供し、それに基づいて議論し、研究交流をする。

第３回　2002 年４月 18 日（木）17:30～19:30、L-921 室

電子教材の開発プロジェクト　　大久保　成（情報科学教育研究センター）

第４回　2002 年７月 11 日（木）　17:30～19:00、　L-921 室

情報の担い手としての音声　　荒井　隆行（理工学部　助教授）

第５回　2002 年 11 月７日（木）　17:30～19:30

画像符号化の最新技術と今後の動向　　大竹 敢（理工学部　電気・電子工学科）

第６回　2003 年９月 25 日（木）　15:30～17:00

e-Learning 技術と新しい学習支援　田村　恭久　（理工学部　機械工学科）

第７回　上智大学情報科学教育研究セミナー、上智大学理工学部 現代 GP　連続講演会

2006 年７月 21 日（金）　15:15-16:45

Simulation Optimization　　Dr. Tad Gonsalves

(Faculty of Science & Technology, Sophia University)

第８回　上智大学情報科学教育研究セミナー　　上智大学 ORC 講演会

2007 年９月７日（金）　13:30-15:00

Neural Mechanisms of Psychiatric Disorders: A Perspective from the Roles of Dopamine

後藤幸織　Dept. of Psychiatry　　(McGill Univ, Montreal, Canada)

第９回　上智大学情報科学教育研究セミナー　　上智大学 ORC 講演会

2007 年９月 14 日（金）　13:30-15:00

Synaptic plasticity and dopamine in prefrontal cortex - Role of long-term synaptic changes in executive cognitive function

大谷悟　(Univ of Paris VI-CNRS, Paris, France)

【点検・評価、長所と問題点】

情報科学教育研究セミナーは、学内外の情報科学、情報処理に関わる教育や研究を紹介し共有する機会を得る上で、重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

情報科学教育研究セミナーの講演者、内容、参加者のより一層の拡充を行い、上智大学の情報科学・情報処理の研究を発信する場にしていく。

＜特定研究プロジェクトの推進：オープンリサーチセンターの研究プロジェクト＞

【現状の説明】

文部科学省　私立大学学術研究高度化推進事業の一環として「上智大学オープンリサーチセンター」が 2002 年度から発足し 2006 年度に渡って研究活動を行った。このオープンリサーチセンターは、情報科学教育研究センターが主管部署となり、大学院理工学研究科と外国語学研究科に属する、10 数名の教員が参加した。

研究プロジェクトは、

ア．システムの設計プロセスの情報モデリングとその共有・再利用法：研究代表者名　伊藤　潔　理工学部、

イ．データマイニングによる行動予測：研究代表者名　田中　衞　理工学部、

ウ．外国語学習およびメディアリテラシー学習における学習過程のモデル構築とその共有・再利用法：研究代表者名　田中　幸子　外国語学部

の３つである。この３つのプロジェクトでは、多様な分野での開発、設計、教育の活動を分析し、そこで採用されているプロセス、手法、経験則などに対して、情報モデリングを行い、これを計算機に取り込み、活動を支援するアプローチを研究する。これらの情報モデルは、個々の分野での活動に携わる広範囲の人達が共有し再利用可能とするよう、高度な計算機援用で促進する活動を支援する形態になる。すなわち、知識ベースや知識リポジトリ、教育や協調作業の支援システムやナビゲータとして実装される。本組織では、システムの設計プロセス、データマイニングによる行動（プロセス）予測、外国語やメディアリテラシー等の教育学習プロセスに関して重点的に研究を行い、それらの分野で活用できる情報モデリング、共有・再利用の手法やシステム構築の研究である。

成果は、Web サイトに順次載せ、毎年 12 月に公開のシンポジウムを開催した。

【点検・評価、長所と問題点】

オープンリサーチセンターのプロジェクトは、単独の学部や研究科では組織できないものであり、文理融合の観点から、情報科学教育研究センターが主管となって、進行させる意味は大きい。また、そのシンポジウムの内容に見られるとおり、人間の情報処理プロセスのモデリングの研究の推進は、学術的にも重要である。所員である伊藤潔が担当したプロジェクト１についての点検と評価は、次の通りである。

ア．初年度から最終年度に至るまで、いずれもレフェリーの付いた、内外の学会論文誌に 39 件、国際会議に 70 件、論文を研究成果として公表し、外部からの評価を受ける機会とした。また、書籍を４冊刊行した。この研究プロジェクトの中で、博士（工学）６名の研究指導と授与を行った。上記の論文には、これらの博士号取得者との共同論文も含まれており、オープンリサーチセンターとしての成果として評価できるものと考える。

イ．このオープンリサーチセンターの目的の１つに、若手の育成がある。このセンターの研究の中で、博士学位論文６件、修士論文 25 件が作成された。

ウ．プロジェクト１では、大学院生の成果発表は、国際会議 19 件、国内会議 14 件、学術雑誌への論文３件である。成果発表を通して、大学院生は、貴重な経験を得ることができたと考える。成果発表は、第１著者として、会議での発表を行った大学院生と、共著者として関わった大学院生とがいる。

エ．いくつかの研究成果は、教材として講義の際に実際に使用することで、オープンリサーチセンターとしての成果として評価できるものと考えている。

オ．企業や公的研究機関の研究者との共同研究を実施した。

カ．研究の成果として得られた分析プロセスモデルのいくつかを講義で使い、受講者に分析の演習を行わせたところ、ほぼ全員が一定レベルの分析結果を得ることができた。

キ．講義には、大学院生も参加し、受講者のサポートを通して、研究者側の視点と利用者側の視点の違い、どのようなことが分析の妨げになっているか、どのように伝えるとうまく分析できるかを、実証的に認識できた。

ク．問題点として、博士後期院生の数が年度によって増減することがある。これは、大学院について、博士前期課程へ進学をする人は増加しているが、後期課程は必ずしもそうでないという、大学の置かれている状況にも起因する。

ケ．「学生は育てられ、育った学生は卒業し、就職する」というサイクルの一方で、研究機関としての大学は、「研究テーマを育み、育んだテーマは熟成され、論文等の形で世に問う」というサイクルも持つ。後者は教員の任務であるが、その任務の中で、前者のサイクルを持つ大学院生という学生を育てていく必要がある。大学院を持つ大学の教員としては、座学で学問的知識を学生に伝えていくだけではなく、研究の進め方、まとめ方、研究テーマの意義、日常での研究との関わり方を伝えていく必要がある。後者の波長の長い教員のサイクルの中に、前者の波長の短い大学院生のサイクルが存在する。このことにより、大きなテーマの中の細分化したテーマで、大学院生は研究を進めていく。そのような構造の中で、大学院生は自ら、テーマである「木」の置かれている状況を把握するだけではなく、教員のテーマである「森」の置かれている状況を認識できるよう、教員は大学院生に研究指導をすべきである。

　このような観点から、このオープンリサーチセンターの研究では、教員側の大きな研究サイクルの中で、大学院生（博士前期課程）のサイクルに関わってきた。多くの大学院生が主体的に研究を進めた結果、上記に示すように、大学院生も多くの研究成果を得た。大学院では、研究が主な活動であるが、卒業後に社会でもかなり主体的に仕事を進めることができる大学院生が育ったと考える。

コ．５回開催したシンポジウムでは、毎回 40 名から 50 名の参加があった。

　文部科学省の私立大学研究高度化推進委員会による、研究成果に係わる事後評価で、AA の評価を得た。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オープンリサーチセンターで見られる通り、外部からの研究費の受託機関として、また、プロジェクトの推進の調整機関としての役割も、情報科学教育研究センターは担っている。このような機関としてより機能するために、受託手続き、学内調整手続き、研究推進手続きのより一層の整備が必要である。

（２）キリシタン文庫

①（理念・目的等）

・研究機構等の理念・目的・目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・研究機構等の理念・目的・目標等の周知の方法とその有効性

キリシタン文庫は、1939 年２月５日（日本 26 聖人の殉教記念日）に次のような活動理念と目的をもって設立された。

(a) 日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究するとともに、そこで得られた知識と成果を広く普及させる。

(b) そのために必要な学際的視野から、国内外の史資料の蒐集、研究、編纂出版などの事業を行う。

(c) その成果を本学、そして社会における教育と研究に役立て、その道の人材養成を図る。

本学の教育、研究、社会貢献それぞれの特色化をキリシタン史の分野から推進するため、具体的には次の４つの目標を立てて活動している。

(a) 日本のキリシタン宣教史、および宣教に伴う日欧文化交流の歴史を研究するために必要な国内外の史資料の所在、公表される各種の関連する研究成果を調査・研究し、それらを可能な限り蒐集する。

(b) リファレンス・サービスを通して文庫が所蔵する史資料を閲覧する機会を提供し、キリシタン史および宣教に伴う日欧交流史の普及を推進する。

(c) 文庫が所蔵する貴重な史資料をより適切な方法で公表し、利用の便に供するために、2002 年に開始した稀覯書のデータベース化のあり方について研究を進め、データベースの高度化、精緻化に努める。

(d) 関連団体が主催する公開講演会等の学習機会を後援し、『キリシタン研究』等の出版活動を支援することを通して、この分野における研究者の育成を図る。

これらの理念・目的・目標は、本学公式サイト内の「キリシタン文庫」のページ、および本学研究支援センター発行の「Sophia Resarch Guide 上智大学研究案内」に掲載している。

【現状の説明】

当文庫の蔵書や所蔵品の全体的特色は、大きくまとめて次の４点に集約できる。

第一に、歴史的にも価値の高い文献や史資料、たとえば、(a) キリシタン時代のオリジナル古文書（手稿本）として「16 世紀天正・慶長年間フランシスコ会士日本通信古文書」と「ドミニコ会殉教者関係文書」、(b) 日本に活字印刷機が到来して直後に印刷された「おらしよ断簡」や『ぎやどぺかどる』『サカラメンタ提要』など、＜キリシタン版＞と呼ばれる世界的な稀覯本、(c) ヨーロッパで刊行されたイエズス会日本年報や同会士の書簡、(d) 禁教・迫害時代に反キリシタン的意図のもとに書かれた排耶書、(e) 再宣教後の明治初年に刊行されたプティジャン版、(f) 明末清初の在華イエズス会士の著した天主教関係書、などが含まれていること。

第二に、キリシタン史研究の一次史料である、キリシタン時代に宣教師自らが日本からインドやヨーロッパに書き送った書簡類を、マイクロフィルムに収めて蒐集し複製して

所有していること。特にローマのイエズス会本部文書館所蔵の Jap.Sin.（日本・中国関係）文書は、基本的一次史料として貴重である。書簡類のオリジナルは、ほとんどがローマやマドリードなどヨーロッパ各地に散在する古文書館に保管されている。

第三に、西洋古刊本と、日本を中心に描かれている西洋古版地図を所蔵していること。

第四に、キリスト教禁教下の高札やマリア観音などの歴史的資料を所蔵していること。

現在は、上位の部署を持たない大学直属の組織と位置づけられており、運営を担当しているのは、兼任の文庫所長と専任職員各１名で、他に臨時職員１名が各種業務の補助を行っている。

また、研究活動に関しては、広義には所蔵文献の整理およびデータベースの公開がそれにあたるともいえるが、「文庫」という性格上、他の研究機構と違って現在独自には行っておらず、キリシタン文庫が後援するキリシタン文化研究会を通して行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記の４つの目標に沿って、まず現状の点検を述べる。

(a) 図書・史資料類の蒐集における 2007 年度の実績は、和書が 946 点、洋書が 582 点である。稀覯書は、キリシタン大名大友宗麟宛の豊臣秀吉書状を初めとする 35 点が新たに加わった。そのほとんどが 1500 年代から 1600 年代に出版または作成されたもので、東インドにおけるイエズス会の宣教の歴史や日本における殉教者のリスト、古版地図なども含まれている。文庫の合計では、14,248 点（和書 9,876 点、洋書 4,372 点）、定期刊行物 149 タイトルの文献資料を収めている。

(b) 利用相談をはじめ、資料検索などの各種問い合わせに応じている。利用者数は安定しており、年度ごとにさほど増減はない。2007 年度の閲覧業務実績は、以下の通りである。

開室総日数：212 日、閲覧者総数：682 人、閲覧図書数：和書 1,623 冊、洋書 872 冊。

また、史資料を各種展覧会へ貸し出し、その展観に協力している。2007 年度のリファレンス・サービス（参考業務）利用件数は 183 件で、代表例として以下のものがある。

ア．八代市立博物館未来の森ミュージアム「小西行長展」（10 月 19 日～11 月 25 日）に資料提供で協力。

イ．仙台市博物館市史編纂室が刊行事業を進めている仙台市史の資料調査に協力。

リファレンス・サービスにおいては、テレビ番組制作への協力も行っており、過去 10 年間では平均して年２回ほどの取材を受けている。最近の例としては以下のようなものがある。

ア．NHK 熊本「アグネス　悲劇日本の殉教者」（2006 年４月放送）の番組制作に協力・出演。

イ．NHK のハイビジョン特集「ザビエル　動乱の宣教師の旅」（2007 年３月 28 日放送）の取材に協力・出演。

(c) 「キリシタン文庫データベース」により、所蔵する史資料をデジタル化し、広く世界に公開している。

2002 年度より、当文庫所長高祖敏明を中心とした学内の教職員 7 人からなるプロジェクトチームを編成し、日本学術振興会科学研究費補助金を得て、文庫が所蔵するキリシタン版、プティジャン版ならびに古刊の欧文文献史資料（合計で約 1,600 件）に、その後、発見・蒐集した史資料（約 700 件）を加えた XML データベースを作成し、『吉利支丹文庫』（増補改訂第四版・デジタル版）と位置付けて、インターネット上で公開している。

2004 年度からは稀覯書全ページの電子化にも着手し、毎年平均 70 点以上の古書や古地図等を電子化している。2007 年度はヨハネス・ラウレス編『吉利支丹文庫』第三部（西洋古刊本）所収目録の電子化を継続し、稀覯書全ページの電子化は 50 点、表題紙などについては 189 点の画像電子化（JPEG）を行った。データベースへのアクセス件数は、年間約３万件に及んでいる。

なお、当データベースに関連するものとして、2006 年９月 29 日金曜日、上智大学研究機構 Festival において、所長の高祖敏明が「ラウレス『吉利支丹文庫』データベースの魅力と可能性 -Virtual Library（仮想図書館）への展開」と題し、講演を行っている。

(d) キリシタン文庫は、キリシタン文化研究会を後援し、事務の代行や「キリシタン文化講演会」開催への協力を行っている。キリシタン文化研究会はキリシタン文庫と同じ 1939 年に発足し、2007 年現在の会員数は 126（法人会員 14、正会員 112）、2007 年度の新規加入者は８名である。現在、会報は年に２回（５月、11 月）発行している。「キリシタン文化講演会」は毎年 12 月の第一日曜日に、キリシタン文化研究会の会員をはじめ会員以外の研究者も招いて開催され、毎回およそ 70 人が参加している。主な対象は研究者としているが、一般公開しているため誰でも自由に受講でき、受講料も無料である。

研究活動は研究会を通し、キリシタン版を中心とするキリシタン書を用いて行っており、ここでの成果は年刊の輯書『キリシタン研究』に発表されている。『キリシタン研究』は 2007 年度分で第 44 輯を数え、第 45 輯の刊行（2008 年 11 月）に向けた準備も進められている。

2007 年度に当文庫が関与して刊行した出版物は以下の通りである。

ア．高祖敏明校註『キリシタン版太平記抜書 一』キリシタン文学双書、キリシタン研究 44 輯（教文館 2007 年 11 月）。

イ．キリシタン文化研究会編『キリシタン文化研究会会報』129、130 号（編者刊行 2007 年５月、2007 年 11 月）。

近年当文庫が関与して刊行した主な出版物としては以下のものがある。

ア．復刻版『キリシタン版精選』全３冊〔「サントスのご作業の内抜書」、「ぎやどぺかどる」、「サカラメンタ提要」〕（雄松堂出版 2006 年６月）。各分冊に高祖敏明の解説（日・英文）付き。

イ．「16－18 世紀イエズス会現地報告書にみる『普遍主義と地域特性』競合の国際比

較」2005 年度（平成 17 年度）～2006 年度（平成 18 年度）科学研究費補助金　基盤研究(B)研究成果報告書（研究代表者川村信三、2007 年３月）。

ウ．仏文雑誌 “Revue Française du Japon”（雄松堂 2007 年３月）。

また、近年後援した集会で特筆すべきものには、フランシスコ・ザビエル生誕 500 年を記念して、2006 年 12 月９日（土）・10 日（日）に国際交流基金、スペイン文化省、在日スペイン大使館の助成をうけて上智大学が主催した英語による「ザビエル国際学術フォーラム」がある。

次に、４つの目標に沿って、評価（長所と問題点）を述べる。

(a) 日本における数少ないキリシタン史関連の専門的文庫の一つとして広く認知されている。稀覯本をはじめ歴史的に価値の高い文献・史資料を多数所蔵しているのに加え、毎年平均約 20 点の稀覯本を購入し、文庫の内容をますます充実させている。

稀覯書蒐集にあたっては、幸い大学からの予算移管をうけてキリシタン文庫の所蔵が可能となっている。ただ、この分野の資料は、日本ばかりでなく世界のあちこち散逸しているために、それらを蒐集するのに書店等からの情報に頼らなければならないのが現状である。

当文庫の予算のうち収入は、当文庫のための基金の配当金があてられている。この配当金が金利の低下に伴って、このところ減少しているのが現状である。こうした経済的に困難な状況を今後どう克服し、資料を蒐集していくかは大きな課題となっている。

(b) 各方面に史資料を貸し出すなど閲覧の機会を提供することで、キリシタン史および日欧交流史への理解を高めることに貢献している。反面、特にテレビ番組制作への協力の際に、少ない職員で対応せねばならないため負担が大きい。取材スタッフ側の準備不足もあり、当日その場で新たな資料を要求される例も少なくない。また資料について一から説明しなければならない例も多く、対応のあり方が問題点の一つである。

(c) データベース化は、文庫の所有する貴重資料を国内外に広く公開するという趣旨なので、学術的意味だけではなく、社会貢献の意味においても、大学の広報という面でも付加価値の高い活動である。実際に、海外の大学等から問い合わせがあり国内外から高く評価されている。ただ、今後もデータベースに史資料を追加し公開していくためには、システムの絶えざるバージョンアップが必要であり、コンピュータのハード・ソフトを含めた対応が常に求められている。

(d) キリシタン文化研究会は、学会としての規模は決して大きくはないものの、年度ごとに安定した数の新規加入者があり、「キリシタン文化講演会」ともども相応の評価を得ており注目されている。講演会はこれまで回数的にも内容的にも無理なく実施されているが、研究者層の裾野を広げるためにも、よりよい開催方式、時期などが模索されている。

「ザビエル国際学術フォーラム」は、国内外の各方面から高い評価を得た。その成果を主催者と協力して、「16－18 世紀イエズス会現地報告書にみる『普遍主義と地域特性』競合の国際比較」（2005 年度（平成 17 年度）～2006 年度（平成 18 年度）科学研究費補助金　基盤研究（B）研究成果報告書）としてまとめた他、国内外の研

究雑誌にも発表した。

理念・目的・目標の周知の方法に関しては、大学のホームページや研究案内という、多数の人の目にふれるものを利用していることが長所としてあげられる。一方で、その限られたスペースで理念・目的・目標の詳細を掲載するのは難しいという問題点もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 許される範囲内の予算で、書店の目録や情報はもとより、インターネット等も活用して、今後とも関連文献・史資料の蒐集に鋭意努力する。

(b) 今後も、各方面からの取材にできる限り対応し、キリシタン史および宣教に伴う日欧交流史の普及に努めていく。なお、テレビ番組制作への協力において問題となっている点については、参考業務に関する内規を定め、対応の仕方を検討していく。内規の作成には 2008 年度後期からとりかかる。

(c) 2002 年度に始まった「キリシタン文庫データベース」の作業を、区切りのよい時点までは少なくとも継続して行い、研究成果公開に貢献する。また、データベースのソフトを、共同作業が可能なものにバージョンアップすることを現在検討中であり、早ければ 2009 年度に導入する。

(d) これからも「キリシタン文化講演会」や出版を通して、知識の普及と研究の向上を図る。併せて、将来のこの分野での研究者の育成を今まで以上に重視していく。具体的には、講演会の開催日を、年末ではなく参加者が集りやすい時期に移すことや、年に一度の大きな大会のほかに、小規模な勉強会を数回開くことを検討し、2009 年度中にはアンケートをとるなどして会員の意見を募る。

理念・目的・目標の周知の方法については、より詳しく伝えることができるように現在のホームページや研究案内の記述を見直し、次回更新・発行の際に反映させる。

（3）モニュメンタ・ニポニカ

①（理念・目的等）

・研究機構等の理念・目的・目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

・研究機構等の理念・目的・目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

モニュメンタ・ニポニカは英文の日本研究専門誌 *Monumenta Nipponica* を刊行するための組織であり、その編集・出版・販売などを行っている。*本誌*は上智大学で発行されている刊行物としてもっとも古い歴史を持つ。上智大学の創設者たちは大学創立当初より、日本の高等教育発展に貢献するだけに留まらず、真に文化の架け橋となるべく、日本について海外へ広めることを望んでいた。1936 年、ローマを訪れた初代編集長ヨハネス・クラウスが、イエズス会総長より日本文化に関する国際学術誌出版を勧められたことを受け、日本の第二次世界大戦参戦前夜の 1938 年に *Monumenta Nipponica* が創刊された。

創刊号では出版目的として第一に「極東の豊かな文化財産、中でも日本の伝統に特有な価値を広く欧米の読者に伝えること」、あわせて「極東の文化に関心を持つ日欧の学者を結ぶこと」を掲げ、そして本誌は「東洋と西洋の同好の士に思索と研究成果を互いに交換しあう共通のプラットフォームを与える」ことを通してこの二つの目的を達成しようとするものであると述べている。創刊後 70 年を経た現在も *Monumenta Nipponic*a は一貫してこの理念を受け継ぎ、上智大学が掲げる「世界に並び立つ大学」というモットーの一翼を担う世界最高水準の学術誌であり続けることを目指している。

この理念・目的については、大学ホームページ、モニュメンタ・ニポニカのホームページおよび JSTOR （後述参照）の紹介文などにおいて周知を図っている。

モニュメンタ・ニポニカの活動状況

Monumenta Nipponica は投稿による論文と編集部からの依頼による書評・書評論文から構成される。2006 年度に刊行した *Monumenta Nipponica*, Vol. 61, Nos. ２ - ４, Vol. 62, No. １の内容は以下の通りである。

	Articles	Articles including translation of Japanese source	Review Articles	Book Reviews	
Vol. 61, No. 2 (Summer 2006)	2		3	12	English 12
Vol. 61, No. 3 (Autumn 2006)	2		1	9	English 8 French 1
Vol. 61, No. 4 (Winter 2006)	3	1	2	9	English 8 German 1
Vol. 62, No. 1 (Spring 2007)	1	1	2	9	English 9

2007 年度 *Monumenta Nipponica*, Vol. 62, Nos. ２ - ４, Vol. 63, No. １の内容は以下の通りである。

	Articles	Articles including translation of Japanese source	Review Articles	Book Reviews	
Vol. 62, No. 2 (Summer 2007)	2		1	16	English 16
Vol. 62, No. 3 (Autumn 2007)	2	1	1	14	English 13 German 1
Vol. 62, No. 4 (Winter 2007)	2	2		15	English 14 French 1
Vol. 63, No. 1 (Spring 2008)	3		1	16	English 14 German 2

創刊当初は年２回の発行であり、1972 年から 2007 年の間は年４回の発行を続けたが、2008 年度より創刊当初と同じ年２回の発行となる。創刊当初は英語、フランス語、ドイツ語、その他の言語を使用していたが、Vol. 19 （1964）以降は、「共通のプラットフォーム」としての機能を高めるべく、使用言語を英語に統一している。

学術誌としての水準維持のため、論文は投稿・査読システムをとっている。論文の内容は日本の文学、歴史、宗教、美術、思想など多分野にわたり、原典の翻訳も含まれる。投稿された論文は各分野の専門家の厳正な審査によって掲載の是非が決定され、入念な編集・校正を経て掲載される。

2006 年の論文投稿数は 46 件、うち日本国内からが５件、海外からが 41 件で、掲載が決定したのは 11 件である（掲載率 23.9%）。2007 年の投稿数は 41 件、うち国内３件、海外 38 件で、６件の掲載が決定した（掲載率 14.6%）。

2006 年度は 10 件の論文を掲載し、１件が日本国内から、９件が海外からの投稿であった。初回投稿の時期について、４件は 2004 年、２件は 2005 年、４件は 2006 年であった。2007 年度は 12 件の論文を掲載し、すべてが海外からの投稿であった。２件は 2005 年、８件は 2006 年、２件は 2007 年に初回投稿されたものであった。

一方書評は英語、ドイツ語、フランス語などで出版された日本に関する書籍を取り上げ、各分野の専門家に寄稿を依頼している。2006 年度は英語 37 冊、ドイツ語１冊、フランス語１冊、2007 年度は英語 57 冊、ドイツ語３冊、フランス語１冊を取り上げ、一冊あたり約 1,500 語の評を毎号平均 13 本掲載した。内容は宗教、歴史、文学から映画、アニメなど多岐にわたる。日本に関連する書籍を広範に時宜よく紹介し、また論評も公正であるとの定評を得ている。

編集作業には論文自体の編集の他、書評の依頼、資料の出典確認、文章の引用や写真等図版の掲載に際しての著作権および所有権・版権等の使用許諾に関わる業務がある。英語と日本語が混じる誌面の編集には特殊な技術が要求されるが、この分野の技術に定評がある印刷会社の協力を得て作り上げてきている。*Monumenta Nipponica* は技術面においても英文雑誌編集の先駆的立場にあって長年にわたる経験と蓄積を持ち、同じような英文学術誌を発行している他大学の編集者たちとも情報交換を行っている。論文執筆のガイドラインである *Monumenta Nipponica* のスタイルシートは、投稿を予定している論文執筆者は

もとより、英文による日本関係の書物・論文の出版者・編集者の規範として広く用いられている。

印刷部数は 1,000 部、購読部数は約 800 部で、大学図書館・研究機関・個人等に購読されている。その約７割が海外に発送され送付先は世界 62 ヵ国にのぼっている。2006 年度の購読冊数分布は北米 271、中南欧州 134、北欧 13、東欧（含むロシア）22、中南米 22、アジア 39、中東・アフリカ９、オセアニア 17、日本 280 となっている。2007 年度では、北米 239、中南欧州 132、北欧 11、東欧（含むロシア）22、中南米 14、アジア 42、中東・アフリカ９、オセアニア 14、日本 284 であった。送付先の国がこのように多様であるのは独立行政法人国際交流基金の刊行物購送事業の援助によるところが大きい。買上の 100 部がいわゆる途上国を中心にドイツ語圏・フランス語圏を含めた国々の大学図書館に送られている。

購読者別では、2006 年度が大学図書館・研究機関 422、寄贈 37、他誌との交換 45、個人 184、代理店経由 112、計 800 であり、2007 年度は大学図書館・研究機関 394、寄贈 37、他誌との交換 45、個人 162、代理店経由 129、計 767 であった。

購読誌として購読料を設定しており、年間購読料は 4,600 円（税込、送料込）または 40 ドルまたは 42 ユーロである。購読料の支払方法は、銀行、郵便局振込、小切手に加えクレジットカードの利用が可能である。特にクレジットカード決済ができるようになり、円・ドル・ユーロ圏以外からの送金および受取が大変容易になった。

IT の発展に伴い、電子ジャーナルという新しい媒体による提供にも積極的に取り組んでいる。60 巻１号（Spring 2005）よりジョンズホプキンス大学の電子ジャーナルデータベース Project MUSE（http://muse.jhu.edu/）に加わり、オンラインでの最新号の提供を開始した。これは 2003 年に国立情報学研究所（NII）の国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC）のパートナー誌に採択され、そのサポートを受けて実現したものである。*Monumenta Nipponica* は採択誌の中で唯一の人文科学系雑誌であった。Project MUSE との契約は *Monumenta Nipponica* が査読システムをとる高水準の学術雑誌であること、多くの学術索引にインデックスされていることなどからスムーズに進んだ。Project MUSE の提供するジャーナルは 300 誌に及ぶが、*Monumenta Nipponica* は６つの購読コレクション（Premium, Standard, Basic Research, Undergraduate, Arts and Humanities, Social Sciences）すべてに含まれ、広範な読者にとって有用なジャーナルとして認められた。SPARC 主催のセミナー等に参加してオンライン出版技術のアドバイスも受けている。

発行後５年を経たバックナンバーについては 1999 年より JSTOR（http://www.jstor.org/）で電子化しており、1938 年の創刊号以降全号が最近５年分を除いてオンラインで閲覧可能となっている（2007 年現在 3,746 本の論文が閲覧可能）。

オンラインジャーナルを導入する大学図書館や研究機関は年々増加しており、2007 年現在 2,700 機関が JSTOR を、また 1,530 機関が Project MUSE を導入している。電子ジャーナルとしての供給は、冊子体が手に入らない環境からも容易にアクセスできるという非常に大きなメリットがあり、また読者数の増加にも貢献しうる。現在のところ Project MUSE、JSTOR とも購読機関内での閲覧に限られているが、個人購読、また特定論文のみの閲覧の方策も整いつつある。

電子ジャーナル化に伴う冊子体の購読者数減少は当然予期されうる事態であり、実際

に購読を中止する大学図書館等も増えているが、一方で電子ジャーナルへのアクセス数は年々増加の一途を辿っている。Project MUSE では“Print and Electronic Combined”という冊子体と電子ジャーナルの同時購読という形態の提供も実施している。

モニュメンタ・ニポニカの Web サイト（http://monumenta.cc.sophia.ac.jp）には Monumenta Nipponica の紹介、論文投稿要領およびスタイルシート、既刊号の目次、論文のインデックス、原典翻訳のリスト、*Monumenta Nipponica Monographs* のリスト等を掲載し、購読の申し込み、在庫の注文に応じている。Project MUSE、JSTOR にもリンクを張っている。個人購読者に関しては Web サイトからの冊子体の購読申し込みが僅かずつながら増える傾向にある。なお、*Monumenta Nipponica Monographs* は 1950 年代から 1980 年代にかけてモニュメンタ・ニポニカが出版した約 70 タイトルの日本文化関係のモノグラフで、福沢諭吉の『文明論之概略』や『学問ノスヽメ』、『延喜式』などの翻訳を含む貴重なタイトルが揃っている。

【点検・評価、長所と問題点】

Monumenta Nipponica は、国際的な学術誌としての理念を着実に実行し、国内はもとより海外で高い評価を得ている。編集顧問には国内外の著名な学者を擁し、多くの投稿論文がヨーロッパ、北米、オーストラリア、アジアの研究者から寄せられ、上智大学のさまざまな出版活動のなかでも、世界を視野に入れた極めて国際色の豊かな出版物である。更にオンラインでの提供にも力を入れることで、時代に即した変革も遂げて目的の達成を図っている。理念・目的の周知については現状に問題ないと考える。

モニュメンタ・ニポニカの活動状況の長所と問題点

Monumenta Nipponica は創刊以来 2007 年で 62 巻、180 冊を数える。日本から発信する日本研究の学術雑誌としての実績から、日本学ではもちろん、人文科学分野での世界的な英文論文誌として第一級のものとの高い評価を得ている。投稿論文は厳しく審査され、綿密な編集プロセスを経て掲載に至る。この編集過程は単に論文の内容をよくするに留まらず、著者に適切な示唆を与えることにより学者を育てていく貴重なプロセスでもあり、日本研究全体のレベルアップに大きく貢献していると自負する。論文の内容とともに、英文の校正や読みやすい誌面作り（コピーエディティング）の技術も長年によって培われた高いレベルを誇り、英語を母語としない著者による論文発表についても適切な支援を提供できる環境が調えられている。

直接の購読者数はそれほど多くないが、購読先には大学図書館・研究機関・公的機関が多く、読者数は決して少なくないと見られる。事実、電子ジャーナル版の閲覧数は相当数に上り、Google 等の検索エンジンの検索結果にも *Monumenta Nipponica* の記事が頻繁に現れるようになっている。今後の購読者拡大については、個人購読者を増やすことはもちろんであるが、国内外の大学図書館などにできるだけ多く浸透させたい。その方法として今後は冊子体に限らず、JSTOR および MUSE を通した電子ジャーナル媒体での拡大に期待をしている。このような国際的な情報資源の利用状況において、日本が欧米のみならず近隣のアジア諸国にも遅れを取っている現状は極めて残念である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

創刊号以来、投稿論文の掲載とあわせて、日本の文学テキストや歴史史料の原典翻訳に力を注いでおり、その蓄積は学会でも高く評価され、本誌の第一の目的はほぼ達成できているものとしてよいだろう。しかし「日欧の学者を結ぶ」という第二の目的に関しては、現在、投稿論文のほとんどが日本国外の研究者によるものであり、日本の研究者からの更なる寄与を得て、日本国内の最先端の研究成果を紹介していくことが望まれる。今後は日本語で執筆された優れた既発表論文の英訳や英語による紹介に更に力を入れるとともに、英語が標準的国際語となっている状況を踏まえ、英語を母国語としない研究者の投稿を支援し、増やしていくことを目標としている。

モニュメンタ・ニポニカの活動の改善・改革に向けた方策

現在の冊子体でつくり続ける一方、電子ジャーナルという新しい媒体を通して今迄築き上げてきたものの上に時代に沿った道を探り、将来に対応できるモニュメンタ・ニポニカを実現していきたいと考えている。

Ⅱ　教育研究組織

①（教育研究組織）

・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織機構と理念・目的等との関連

【現状の説明】

本学の理念・目的を踏まえ学部・大学院・センター・研究機構などを設置している。すなわち学部においては８学部（神・文・総合人間・法・経・外国語・国際教養・理工）、大学院においては 10 研究科（神・哲・文・総合人間・法・経・外国語・グローバルスタディーズ・理工・地球環境）、１研究機構、３研究センター（一般外国語・情報科学教育・アジア人材養成研究）、１文庫（キリシタン文庫）、学術雑誌（モニュメンタ・ニポニカ）である。また法学研究科に法律学専攻とともに法曹養成専攻を設置している。全学共通教育を担う部署として、保健体育研究室、人間学研究室、一般外国語教育センターがある。

この教育研究組織の体制は、本学創立 100 周年をめざして進行中の「新ホフマン計画」において本学の理念・目的を、伝統を継承しつつ現代化の要請に応えるために継続的に検討を重ねた結果であり、刷新計画はなお継続中である。学部においては 2005 年の総合人間科学部設置（文学部より教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科を分離し新学部として改組）、2006 年の国際教養学部設置、大学院においては 2004 年の法曹養成専攻設置、2005 年の総合人間科学研究科設置（文学研究科から教育学専攻、心理学専攻、社会学専攻、社会福祉学専攻を分離し新研究科として改組）、地球環境学研究科設置、2006 年のグローバルスタディーズ研究科設置（外国語学研究科より国際関係論専攻、地域研究専攻、比較文化専攻を分離し、国際関係論専攻、地域研究専攻、グローバル社会学専攻として新研究科に改組）、2007 年の経済学研究科再編（経済学専攻と経営学専攻の２専攻体制に改組）が実施された。2008 年には理工学部ならびに理工学研究科再編が実施された。また神学部の入学定員増員が 2008 年６月に認可されたため、それに基づいて神学部ならびに神学研究科の再編の検討が進められている。

研究所部門に関しては、2004 年７月に研究機構が発足し、学内の諸研究所を常設研究部門として組織化するとともに、時限研究部門を設けて、時代の要請に即応できる研究体制を整えた。

［教育研究体制］

学部および大学院は学部教授会、研究科委員会によって運営されている。学部教授会と学科会議、研究科委員会と専攻会議の関係、また副専攻をもつ学部では副専攻会議と学部教授会との関係など、運営においてそれぞれの工夫がなされている。

カリキュラムに関しては、学科専門科目の教育とともに学際的な教養教育を重視している。全学に関わる教育カリキュラムとその運営には全学共通教育委員会、教職課程委員会、一般外国語教育センターが担当している。また各学部・学科においても、学科指定の他学部科目、自由選択科目に他学部科目を含める、学際的教育を可能にし、さらにクロ

ス・リスティングを推進して、外国語学部においてはダブル・メジャーの教育を実施する工夫もなされている。

2006 年から、同年比較文化学部を改組した国際教養学部が市谷キャンパスから四谷キャンパスに移転し、教育研究環境の統合化、英語による教育という特徴を生かして、本学の特徴である国際性をさらに強化することができた。

教育全般の質をいっそう高める努力も継続しておこなわれている。すなわち 2002 年度から成績評価を５段階とし、国際基準に対応した GPA による評価と教育指導を可能にした。2006 年度からセメスター制を導入し、各授業科目を原則学期完結型とした。これは国際教養学部においては従来から実行していたことであるが、それを全学に適用することにより秋入学・秋卒業が容易になるとともに、交換留学協定校への留学生派遣が促進されることを目指している。派遣留学生の実数は 2006 年度 187 名、2007 年度 183 名であった。これは 2002 年度の 200 名には及ばないが、2003 年度の 158 名と比すれば、留学環境の整備として一定の効果をもたらしていると言える。

2005 年度から FD 委員会が発足し、全学対象に教育改善のための情報提供ならびに全学共通科目を対象とする授業評価などの活動をおこなっている。

［教員数］

学部専任教員に対する学生数は 18.5 であり、少人数教育という本学の特徴は十分保たれているといえる。人間学研究室、保健体育研究室の教員など学生をもたず全学対象の授業を担当している部署の存在は建学の精神に基づく人間教育ならびに少人数教育を実現するために貢献している。

教員の所属は原則として学部にあり、大学院を兼務する形態をとっている。地球環境学研究科、法科大学院には大学院専属の専任教員が配置されている。また学内の研究所にも学部専任教員が兼務する。

2006 年度から発足した研究機構は、学内の研究所を常設研究部門とし、それに時限研究部門をあわせて、本学の研究活動を推進する。

［設備］

前回の自己点検・自己評価実施以後も、設備面の改善が進められ、教育研究環境を改善し、新しい大学のあり方に応じていくため、新ホフマン計画に基づいて設備面でも長期計画を立て実施している。その成果として 2004 年に竣工した２号館には総合人間科学部、外国語学部、法科大学院が入り、また分散配置されていたコンピューター室、CALL 教室を集中させ、総合メディアセンターを置いて IT 設備を飛躍的に充実させた。また学長室や大学運営にかかわる部局をこの建物に集中配置し、効率的な大学運営を可能とした。学生の厚生設備と国際会議も可能な設備をもつ大会議室を設けて、本学の建学精神である国際的でキリスト教ヒューマニズムの精神を 21 世紀の世界に向けて発信するにふさわしい設備となった。2007 年には国際教養学部の四谷移転に伴う教室増設を目的とした 12 号館が竣工し、メディア機器を備えた教室と学生のための厚生施設を充実させた。その他既設の建物の更新など設備面での改善の努力は今後も継続される。

【点検・評価、長所と問題点】

キリスト教ヒューマニズムに基づく教養教育、専門教育が、国際性と少人数教育という特色を生かしつつ実現されている。全学必修科目として「人間学」「ウエルネスの理論と実践」「情報リテラシー演習」があり、さらに必修人間学を発展させる科目群（「人間学系科目」）からの選択履修により、建学の精神をより深く学ぶ機会が提供されている。しかしキリスト教ヒューマニズム教育に関してはイエズス会員を中心に推進してきたが、後継者不足の問題がある。

本学の建学精神をもって教壇に立つ教員の養成は本学の社会貢献として重要なものであるが、教職免許課程の諸要件を満たし優れた教員を養成するための多岐にわたる業務をおこなうためには現行の委員会制では限界が感じられる。

国際性もさらに強化され、国際教養学部の留学生との日常的交流ばかりでなく、語学系学部・学科に限らず英語などでの授業の試みも始められている。しかし教育メソッドの国際化についてはまだ緒に着いた段階で、なすべきことは多い。

教育研究の学際性に関しても努力がなされている。カリキュラム上の工夫により他学部・学科の科目を履修する可能性が開かれているばかりでなく、学部と研究科との関係においても、また学問の専門領域の区分においても、従来の枠組みを超えて新しい知の体系に応じるものとする努力が積み重ねられている。同時に、新しい体制と従前の体制との整合性が問題になるケースもある。１学部・１研究科の体制の利点は学部・大学院一貫教育を実現しやすく、学部教員が大学院も兼任するという本学の方針を実施することも容易だが、教育研究の学際化が進む現状に応えるという課題がある。また学部に対する研究科の独自性が不明確になる危険もある。他方、学部と研究科との関係が複数である場合には、カリキュラムの一貫性、教員人事の整合性に問題を生じやすく、教員の学部所属という原則が問題を複雑にする場合がある。

専任教員が学部、大学院、研究所、センターに所属するという現在の体制は、教育研究活動の学際的交流を促す利点がある反面、しばしば教員に過重な負担を負わせることも否定できない。

全学対象の FD 活動は本学において歴史が浅く、まだ浸透しているとは言いがたい状態にある。

設備については、四谷キャンパス、市谷キャンパス、石神井キャンパスの使用法について、従来から総合的計画画定の必要が痛感されているが、まだ実現していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

キリスト教ヒューマニズム教育の現代化とその実現のための教員体制確立を目的として、2009 年度に神学部を再編する。これによって新ホフマン計画のうちの学部再編成計画を完了する。2009 年度を目標に、教職課程委員会に代わるものとして教職課程センターを設置して専属の教員を配置する。2008 年度より、国際化する世界にふさわしい人材を養成する教育方法の確立を目的として、東アジアのイエズス会系４大学連携によるリーダーシップ・セミナーを開始し、学生・教員の国際的交流を促進する。2013 年度までに教育の国際化をさらに促進するため、英語教育における「上智モデル」確立を目指し、外国語教育センターを設置することを検討する。

2013 年度までに学部と研究科あるいは研究所との人事面での関係を円滑化するため、また研究科の独自性を強化するための新体制を検討する。

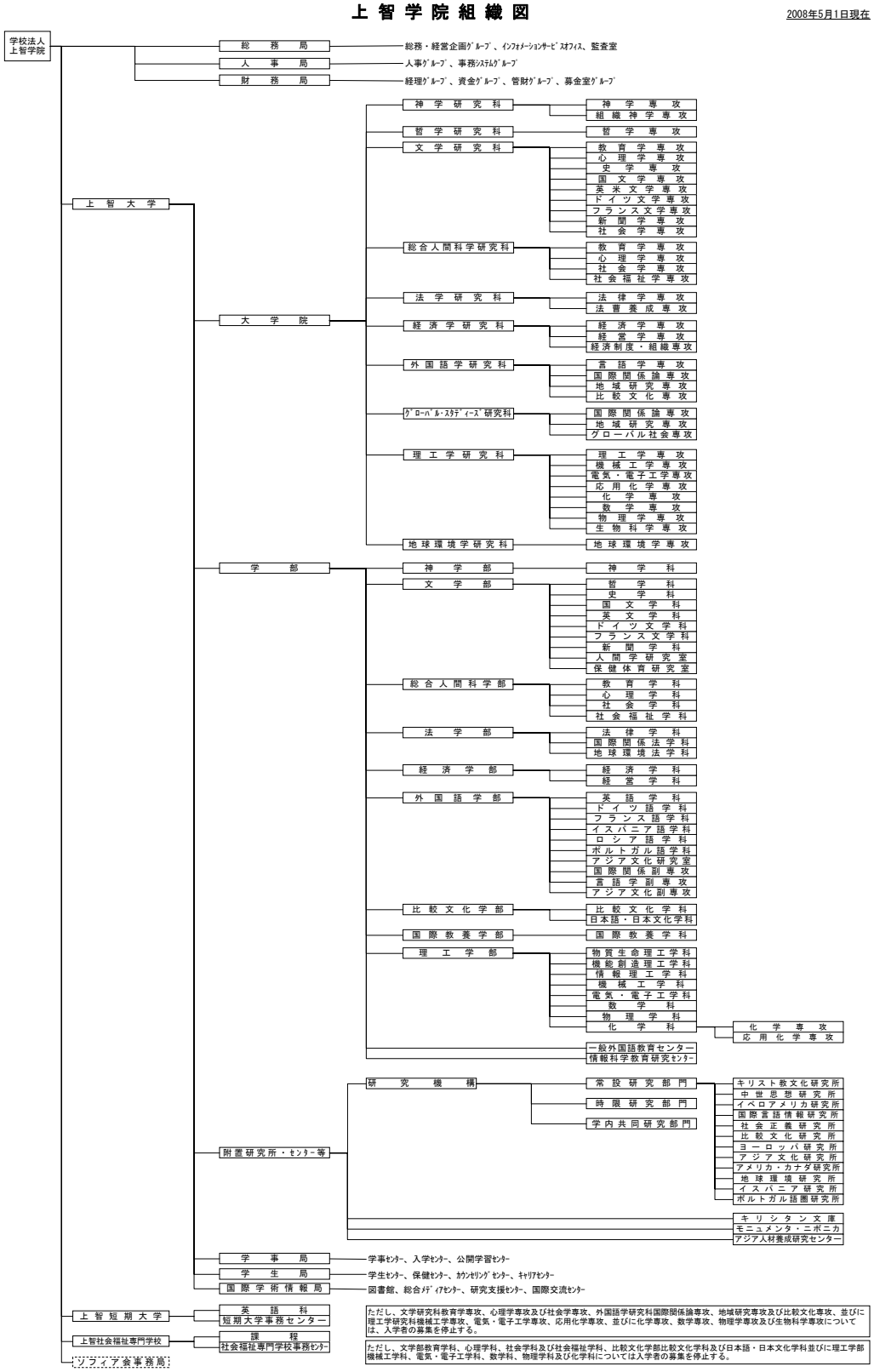

Ⅲ　教育内容・方法

１．大学の教育内容・方法

ａ．全学共通教育委員会

［到達目標］

１．本学の全学共通教育は、大学創立の基本理念であるキリスト教ヒューマニズムを根幹におき、専門分野の枠を超えた全学的な協力関係とカリキュラムの中で、学生をより広く深い人間性の探求へと導き、真摯な探究心を刺激することにより、単に効用のみにとらわれない豊かな人格形成に資することを目標とする。

２．人格形成には、自ら探求する努力と自覚的に行動する責任に基づき、多様な価値を自己のうちに統合する努力が不可欠であることから、全学共通教育においては、学生が問題を意識し、問いかけ、解決する自律的能力を育てる機会を提供する。また、学生が様々な価値観を比較し考察しながら、最終的に自らの人格形成を行う機会とする。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

［基本方針］

本学は、学生に高等教育レベルの専門的知識を授けるのみならず、カトリック大学として人間性に基づき深い教養を兼備した人格を形成する教育指導を行い、もって「他者のため、他者とともに生きる」、キリスト教ヒューマニズムの精神を体現する人材を国際社会に輩出することを使命とする。本学はまた、自ら探求する努力と自覚的に行動する責任に基づき、多様な価値を自己のうちに統合する努力が人格形成に不可欠であると考える。

本学の全学共通教育は、このような学生の成長のプロセスに資するための初年度・導入教育および基礎教育ないし一般教養教育として編成されている。すなわち、本学の全学共通教育は、カトリック精神および設立母体であるイエズス会の教育理念に基礎をおき、人間性の探求を目的として、専門分野の枠を超えた全学的な協力関係に基づく科目編成により、学生をより広い視野へと導き、真摯な探求心を刺激し、効用性のみにとらわれない真の心の豊かさを形成することのできる場を提供するものである。

上記の基本方針に基づき、2001 年度から 08 年度において全学共通教育として編成されている授業科目は、（a）必修科目（人間学・外国語科目・ウエルネスの理論と実践・情報リテラシー演習）および選択必修科目（人間学系科目・保健体育系科目）、（b）選択科目（総合科目、人文科学、社会科学、自然科学、保健体育）に区分される。これらの科目は、全学の学生に対して開講されており、各学部学科の提供する「学科科目」と並行して、各学生の自己陶冶に応じた学問的興味・関心に合せて４年間にわたり履修できるよう

になっている（くさび型カリキュラム）。さらに全学共通科目として開講されている科目であっても、特定の学科の教育に必須と考えられる科目については、当該学科によって学科科目として履修できる措置もとられている。

08 年度までの全学共通教育科目の履修区分および単位配分は次の通りである。

必修科目:人間学（２単位）、外国語科目（８単位）、ウエルネスの理論と実践（２単位）、情報リテラシー演習（２単位）。卒業必要単位は、計 14 単位。

選択必修科目:人間学系科目、保健体育系科目。卒業必要単位は計６単位。

選択科目:総合科目、人文科学、社会科学、自然科学、保健体育、選択科目の一部に充当できる「学科科目で全学共通科目として認められる科目（学全科目）」。卒業必要単位は計 10 単位。

本学卒業に必要な全学共通科目の単位は、全学部学科とも以上の総計 30 単位である。

なお本学では、建学の精神に基づく全人教育を行う場としての全学共通教育を確保するため、全学共通科目は原則として本学の専任教員が担当することになっている。実際に、一部の外国語科目や特殊な分野の科目、また学外者を含む輪講による総合科目などを除いて、ほとんどの科目は各学部学科の専任教員によって開講されている。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］

全学共通教育において、とりわけ本学のアイデンティティに基づく基礎教育を担っているのは、必修科目である。特に「人間学」および「人間学系」科目群は、キリスト教ヒューマニズムの自覚と体現を促すための、哲学、倫理、宗教的価値を基礎におく、本学独自の基礎教育の形態である。本学では文学部内に「人間学」を主専攻とする専任教員が所属する人間学研究室が設置されており、人間学会という全国学会をも組織している。同研究室は全学の人間学関連科目カリキュラムの統一性と適正な配置をつねに顧慮しつつ活動している。

具体的には 2008 年度まで、すべての学科において「人間学」が１年次生のクラス別必修科目として配当されており、本学の建学の精神であるキリスト教ヒューマニズムを具現する基盤となっている。また「人間学系」科目群が、保健体育科目と合算して最大６単位までの選択必修科目とされ、学生に選択の自由を与えている。これらの授業は原則としてすべて、文学部人間学研究室、神学部神学科、文学部哲学科の専任教員により、演習形式等をも適宜取り入れながら行われている。その科目内容は、人間の生を、自然性、本来性、社会性という３つの局面から分析・考察し、生の根源的な問題への主体的な取り組みを促す倫理的教育として明確に位置づけられてきた。

その他の基礎教育に関わる必修科目として、全学共通科目としての「外国語」科目は、上記の人間性を国際社会で十分に体現できるための外国語の運用能力を身につけさせることを主たる目的としている。本学の国際性の伝統を支える科目として、話す、聞く、読む、書くという技能の修得のみならず、外国語による交渉・コミュニケーションができる能力の錬磨を目指す。これらの授業は、ネイティブ・スピーカーや経験豊かな日本人の専任教員により少人数クラス編成で行われる。18 言語のうち 10 言語（英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語、イタリア語、中国語、コリア語、日本語）は本学の一般外国語教育センターによって編成、開講される科目である。８言語（ラテン語、タイ語、インドネシア語、アラビア語、ペルシア語、カンボジア語、フィリピン

語、ビルマ語）は、関係学科及びアジア文化研究室が開講母体であり、それぞれの言語に応じた科目編成を行っている。

また、「ウエルネスの理論と実践」科目は、生涯にわたる健康・体力の維持と増進、スポーツを実践するための知識と能力を科学的に身につけることを目的とする。とくに、全人的健康への理解を深め、基礎的な身体能力の向上をはかる「ウエルネスの理論と実践」は、１年次の必修科目とされている。また多彩な講義・実技・演習がプログラムされた「保健体育系科目」が選択必修科目とされている。これらの授業については、本学文学部に属する保健体育研究室がカリキュラム原案編成にあたる。同研究室も人間学研究室同様、全学のウェルネス関連科目カリキュラムの統一性と適正な配置をつねに顧慮しつつ活動している。これらの授業は講義形式と実技形式、または両者の組み合わせで行われている。

さらに、2001 年度から必修科目となった「情報リテラシー演習」は、パソコンやネットワークの基本操作から、電子メール、インターネット、文書作成、表計算、文献検索、マナー・倫理・著作権など、情報を活用する際の基本事項を習熟度に応じて学ぶ科目である。プレゼンテーション、マルチメディア技術、資料調査方法、簡単なプログラミング等を経験することにより、専門の研究や将来の仕事にも役立てるための基礎教育と位置づけられている。これらの授業の編成と実施を実質的に担っているのは本学の情報科学教育研究センターである。

［一般教養的授業科目］

本学のアイデンティティと直接関連する上記の必修科目に連動して、全学共通科目の選択科目がおかれている。その中でも「総合科目」は、学際的、総合的な視野から現代社会および人間生活に関する基本的な問題についての理解を深める科目である。環境問題や国際関係、人権と福祉、情報化社会、生命科学などの現代的な課題は複合・横断的、学際的なアプローチが必要とされる。このため各分野の専門家が集まり、輪講形式を中心に、時にはディスカッションを交えた授業が行われている。またとくに、本学のルーツとアイデンティティやキリスト教ヒューマニズムの基礎に関する科目、人権・平和・環境・生命などの尊厳に関わる科目が総合科目として定期的に開設されており、学長・理事長等、本学の理念を担う役職者・教員も講義を担当して、本学らしい全人教育が行われている。

従来から継続して設置されている「人文科学」「社会科学」「自然科学」の選択科目群は、学生が広い視野を獲得するため、また、総合的判断を行う素材となる知識獲得のために、各学部学科の協力により選定、開講され、百数十科目の授業が広範な学問分野をカバーしている。いずれも入門・教養レベルの講義が中心となっており、自分の関心にあわせて自由に選択することができる。「スポーツコース」は健康と体力、身体知とコミュニケーション能力の陶冶を目的としており、テニス・水泳・ゴルフなど生涯スポーツを自由に選択することもできる。

さらに本学では、全学部学科が同一キャンパスで開講する本学の利点を生かして、上記の他に、選択科目の一部に充当できる「学科科目で全学共通科目として認められる科目（学全科目）」がある。これにより、自らの専攻分野でない特定の分野に関心をもつ学生も、他学部他学科の専門科目の授業を受ける機会が与えられる。卒業に必要な全学共通選択科目の単位 20～24 単位のうち、12 単位までについてはこの「全学共通科目として認め

られる学科科目（学全科目）」の単位で充当することができる。

［基礎教育・教養教育の運営における責任体制］

本学における全学共通科目のカリキュラム編成および点検等は、学務担当副学長を委員長とし、学事センター長補佐を副委員長とする全学共通教育委員会によって運営される。同委員会は、各学部の代表委員、必修人間学および人間学系の所管責任者である人間学研究室長、ウェルネス関連科目を管轄する保健体育研究室長、情報リテラシーを管轄する情報科学教育研究センター長、および事務部局責任者として学事局長、学事センター担当職員により構成される。全学共通教育委員会は毎月会議を開催して全学共通科目全般に関する審議を行い、審議結果は該当する各学部教授会の議を経て学長が決定する。必修科目に関しては各管轄部署の原案、また選択科目、学全科目の提供数と内容については各学部学科による原案をそれぞれ基にして、全学共通教育委員会における審議により決定される。なお全学共通科目に関わる既修得単位認定等についても、上記の各責任者による点検を経て、同様の手順で承認が行われる。

【点検・評価、長所と問題点】

全学共通教育科目については、2001 年度以来原則的に制度上の変更はなされていない。全学共通教育科目の卒業必要単位 30 単位およびその内訳について、現状までいずれの学部からも変更を求める声はなく、学生への授業改善アンケートの結果においても制度変更の希望はないことから、現在の教育内容は概ね妥当なものであると考えられる。さらに、各学部学科における卒業に要する単位数には全学共通教育科目の単位数が含まれるが、両者の配分については長年の議論を重ねて決定してきた経緯があり、いずれの学部においても新たな問題としては取り上げられていない。

他方で、前回の点検評価からすでに８年を経て、上述の全学共通教育の構成と大学教育の現状との乖離も散見されるようになってきた。とくに、ここ数年にわたって学部改組が連続して行われてきたことから、それに伴う教員組織の変動等が全学共通科目の開講形態や科目数に影響を与えるようになってきた。とりわけ大きな問題点は以下の通りである。

(a) 必修科目「人間学」および「人間学系」科目群について。2009 年度に、これまで必修科目の中核を担ってきた人間学研究室が神学部と合併することが決定し、同研究室の教員が神学部科目を担当する必要が生じた。これに関連して全学共通科目担当についての負担増、また人間学研究室の中核を担ってきたイエズス会教員の定年退職による、担当教員不足等の問題も顕在化してきた。さらに、現在の必修「人間学」はクラス別授業となっていることから、学生に選択の自由がない点も問題である。このため、「人間学」および「人間学系」科目群については、内容の連続性を保持しつつ、開講形態等の制度について早急に見直す必要がある。

(b) 「ウエルネスの理論と実践」について。同科目についても、従来の健康と体力増進のためのみの科目ではなく、大学での授業により相応しい、身体知全般に関する現代的な問題意識を取り入れる必要があることが指摘されている。座学と運動実践を並立させている現在の授業形態と共に、再検討を行う時期に来ている。

(c) 「情報リテラシー演習」についても、2001 年度の制度構築時に比して、すでに中等教育の段階でのリテラシー教育が進んでいる。また学生が各自でコンピュータ処理の

ノウハウを身につける機会も急増してきたことから、現在の均一的授業レベルを細分化、個性化する必要性という問題が生じている。

(d) 一般外国語科目について、本学では入学時にプレイスメント・テストを実施し、能力別クラス編成を行ってきた。しかし近年、教職員の配置、アサインされたクラスのレベルに合わない学生や再履修を繰り返す学生への指導等が増加し、一般外国語教育センターの負荷が増大している。さらに少人数クラス編成を確保するため、担当教員数に比して開講科目数が著しく多くなり、非常勤講師への依存率が徐々に増加してきている。これらの問題を解消し、効果的、効率的な時間割の編成およびセメスター制度への完全移行を実現させるための方途が必要である。

(e) 選択科目については、少人数教育という本学の教育の特徴に基づき、多種多様な全学共通科目が時間割上に豊富に配置され、学生に提供されてきた。他方で近年、学生の履修希望科目が同一時間帯に開講され、実際には希望科目を履修できないというケースが出てきている。また、全学共通教育科目のクラス平均的受講者数は従来 60～100 人を基準として配当してきたが、実際には 200 人規模を超える科目もあり、出欠確認やレスポンス・ペーパー提出に時間が取られるなど、好ましくない状況も生じている。他方で受講者が 10 名以下となる科目もあることから、選択科目の種別や科目数等に関して、科目編成を再検討すべき時期に来ている。

さらに本学の現状では、卒業要件に関わらず学生が自主的に学びたいと希望する授業科目についての配慮が十分ではない。必修外の外国語修得やキャリア開発技術・技能習得、免許・資格取得のための授業科目について、現行制度では特に自由科目制度等の履修上の優遇措置がないため、成績が他の科目と同様に厳密に付けられる。このため、学生によっては就職活動の不利を予想してこれらの可能性を敬遠し、キャリア形成の機会を失うおそれがある。学生にとって新しいことに挑戦しやすい GPA 制度に改めることも必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006 年６月の学長通達「学士課程カリキュラム作成等ガイドライン」において、セメスター制度への移行、少人数教育の徹底、単位の実質化等が強調されるとともに、全学共通教育委員会へは、導入教育（リメディアル教育を含む）の在り方、上智らしい教養教育の在り方、人間学・体育・外国語・情報リテラシー教育にかかる必修単位数の見直し、等について諮問があった。これを受け、全学共通教育委員会では 2007 年度からワーキング・グループを設置して検討を開始した。同年末には至急の検討を要する「上智らしい教養教育」および「導入教育」について答申を提出し、2008 年度の全学共通教育委員会のもとで、2009 年度以降の具体案作成と実施方法の策定を行った。その概要と決定事項は以下の通りである。

(a) 全学共通教育に関して今後検討すべき項目の策定。全学共通教育委員会では 2008 年度以降、「上智らしい教養教育」答申および学長諮問の具体化案の検討、「導入教育」答申および学長指示の具体化案の検討、必修科目の見直しと具体化案の検討、選択科目見直しと具体化案の検討、寄付講座の取り扱い、教育 GP との関連の検討、全学共通科目・教養教育を担う専門組織の検討等を、新神学部完成年度である 2012 年までを目途とした中期計画として順次行っていくこととした。

(b) 全学共通教育の理念と本学の建学理念との接合および全学共通教育の目標および方法の再検討。2008 年４月の全学共通教育委員会において、以下のように決定した。すなわち、2007 年度答申「上智らしい教養教育」に基づき、本学の全学共通教育を、建学理念である「キリスト教ヒューマニズム」による「人間性の探求」と位置づけ、「他者とともに他者のために生きる人間」の育成をめざすものとする。新神学部の改組等により早急に対応が求められている必修「人間学」および「人間学系」科目群については、2009 年度からこれをリニューアルする。具体的には、「人間性の探求」を具現化するために、2009 年度より全学共通教育の中核に「キリスト教人間学」科目群（４単位選択必修、４単位以上履修時は選択科目として単位認定）をおくこととする。この再編成に伴い、従来のクラス指定「人間学」（２単位必修）および「人間学系」科目群（保健体育と併せて上限６単位選択必修）は、09 年度入学者以降は廃止される。

(c) さらに、「キリスト教人間学」科目群を本学のユニバーシティ・アイデンティティ科目として、全学共通教育科目の中核と見なすことも併せて決定した。具体的には、「キリスト教人間学」の教育成果を実現するための下位科目群として、「思索の基盤を深める」科目群を入り口とし、「人間として生きる」および「キリスト教の精神に学ぶ」科目群を通じて「よりよい世界をつくる」科目群を出口とする、４科目群 86 科目の 2009 年度設置および開講を決定した。ただし、在学生に対しても不利益のないように配慮し、理工学部旧課程については新理工学部完成年度である 2011 年度まで従来の科目構成を重複存続させる。また履修体系が異なる国際教養学部に関しては従来の方式を当面据え置き、当面は新制度を適応しないこととする。

(d) 「ウエルネスと身体」の理念と方法。「人間学系」科目群の廃止に併せて、必修科目の見直しに関する学長諮問および「ウエルネスの理論と実践」を担当してきた保健体育研究室内での検討結果に基づき、同科目に代わって 2009 年度より新たに「ウエルネスと身体」（必修２単位）科目を設置開講することを決定した。同科目は、従来（40 から 45 名）よりさらに小規模のクラス編成（30 から 35 名）とし、現代社会でますます重要となってきている「身体知」の自覚と修得をきめ細かに指導することを予定している。

(e) その他の必修科目および選択科目についての再検討。必修科目「情報リテラシー」および「外国語科目」に関しては、それぞれの開講元である情報科学教育研究センターおよび一般外国語教育センターが現在行っている将来計画を重視すべきであり、それら開講母体との協議、検討が必要であることから引き続き検討を継続することとした。とくにレベルの画一化に問題が生じている「情報リテラシー」については、2008 年 11 月に、全学共通教育委員会の下に情報科学教育研究センター長を含むワーキング・グループを立ち上げ、2010 年度からの再編成を目指してカリキュラムの再検討を開始している。

(f) 選択科目群に関しては、特定科目を除いて基本的には専任教員が責任を持って担当するという従来からの原則を今後とも堅持する一方、受講者および教員数に適した開講科目数、今日的な開講分野の分類とバランス、現代社会に即応した新規科目の積極的開講等について再検討することも決定された。これらについては、全学共通教育委

員会において 2008 年７月以降検討が開始されており、各項目について決定がなされ次第、順次現行のカリキュラムに更新適用することとなっている。

(g) 導入教育についての検討。下記②（カリキュラムにおける高・大の接続）を参照のこと。

(h) 寄付講座、および特色ある教育 GP 等による総合科目との関連についての検討。2008 年度現在、09 年度以降開講にかかわる寄付講座の申し込みが複数件ある。また同様に、特色ある教育 GP への採用ないし応募に関連して、全学共通教育での関連科目開講に関する打診も複数件ある。学部共通専門科目について全学を対象に開講するというケースもありうる。これらについては事前の一括決定が不可能であることから、提案がなされ次第、随時全学共通教育委員会において検討がなされており、特段の問題がなければ、倫理性教育など本学の全学共通教育に相応しい内容を付加して、次期以降の開講科目として設置される。

なおまた、学生が自学科の教育課程外で授業科目の履修を希望する場合に、「自由科目」として履修登録を行い、この科目の成績評価は GPA に算入しないなどの措置をとることを検討すべき時期にきていることから、「自由科目群」の編成可能性を含め、学事センターおよび学務委員会等との連携を基にして 2008 年度後期以降に検討を開始することとした。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

本学では、入学段階において学生が各学部学科に振り分けられることから、各学科がそれぞれの特色に応じた導入教育を工夫してきた経緯がある。このため 2001 年度から 08 年度までの現状においても、上述の必修科目（人間学、情報リテラシー、ウェルネス、外国語科目等）および総合科目の一部を除けば、全学共通教育の枠組みの中で、特段明確に全学的な導入教育と位置づけて実施しているものはない。

【点検・評価、長所と問題点】

前述のとおり、全学共通教育委員会への「導入教育（リメディアル教育を含む）の在り方」についての 2006 年６月学長諮問に対して、現状の点検・評価を踏まえ、2008 年１月に同委員会から以下の内容が答申された。

(a) 導入教育（初年次教育）の理念規定：本学における導入教育は、大学生活へのスムーズな導入、本学での学習研究の方法の習得、情報リテラシーの獲得、不十分な基礎学力の補強（＝リメディアル教育）、本学の理念に理解と親しみを持たせることを目的とすべきである。

(b) 導入教育の主要内容：

ア．大学生活へのスムーズな導入：オリエンテーション、履修ガイダンス、ガイドブック、上級生によるサポートシステムといった大学生活全般に対する導入と、教養教育、専門教育、履修計画などのカリキュラムに対する導入、成績システムに対する学生の理解促進など。

イ．本学に対する理解と親しみの涵養：大学への帰属意識の育成、建学の精神への理解など。

ウ．学習研究の方法：ノートのとり方、図書館の利用の仕方、文献の読み方、レポート・論文の書き方など。

エ．情報リテラシー教育：PC、ソフトウェア、Web、メールの使い方、文献検索の仕方、データベースの利用の仕方、さらにはネチケット、情報に対する判断力などの育成。

オ．リメディアル教育：大学以前の教育で習得されているはずの学習内容を本学入学後に補完する目的の教育。

カ．専門教育との連接：新入生に対し入学学部や学科の専門性を伝え、各専門部署で必要な知識や思考スタイルを習得させること。２年次以降の授業で何が期待されているかについてより具体的に理解させることは、学習意欲の高揚にもつながる。導入に際しては、「教養」と「専門性」のブレンドの仕方についての検討が必要である。

キ．各学問領域に沿った思考スタイルや議論についての導入：各学問領域で「議論をする仕方」、「考えを展開する様式と方法」について基礎的な知識を養う教育が必要である。専門的なゼミ教育が始まる段階になっても、議論する文章の執筆また他者を想定した対話的議論の展開に困難を感じる学生が増加しつつある。また、データや関連事実を保持しつつも有効に自分の議論に取り込むことができない学生も見られる。学問的な思考機会ないしは総合的な思考能力の欠落に関わるこれらの問題については、「レポート・論文の書き方」への習熟また専門性を入れた思考様式を養う授業などの対応策が必要である。本学のアドミッション・ポリシーのひとつである「キャンパスにおける学生の多様化」を維持・拡大していくかぎり、初年次の教育にさまざまな工夫を凝らしていく必要がある。日本の教育制度下で等しく教育を受けてきた者であっても、年齢差による過去の学習歴の違い（学習指導要領の変化）への配慮が必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の 2008 年１月答申に基づいて、08 年４月以降、全学共通教育委員会では以下のように将来への改善へ向けた検討を開始しており、そのいくつかはすでに決定され、2009 年度から実行されることになっている。さらに初年時教育、導入教育および未修得科目の入学前教育等について、各学部学科の実情と全学共通教育としての取り組みへの希望を調査するため、2008 年 11 月に各学部学科、研究室等に対してアンケート調査を実施しており、その回答に基づいて 2008 年 12 月以降、全学共通教育委員会において、本学らしい導入教育全般に関する具体的な審議を行うとともに、学務委員会および FD 委員会との連携体制を取る準備を行っている。

ア．大学生活へのスムーズな導入：オリエンテーション、履修ガイダンス、ガイドブック、上級生によるサポートシステムといった大学生活全般に対する導入については（２）教育方法等④（教育改善への組織的な取り組み）、を参照のこと。他方、成績システムに対する学生の理解促進については、履修、成績、授業アン

ケート、掲示板等の総合システムとして 2007 年度秋から導入されたオンライン・システム「LOYOLA」が、2008 秋から拡大運用されることとなったため、その理解と習熟が最も重要な位置を占める。これについては 2008 年度以降、機会を捉えて学生全体への周知徹底を繰り返しはかっている。

イ．本学に対する理解と親しみの涵養：大学への帰属意識、建学精神への理解等については、2009 年度から開講される「キリスト教人間学」科目群の設置が中核的な位置を占める。この点についても（２）教育方法等④（教育改善への組織的な取り組み）、を参照のこと。

ウ．学習研究の方法：図書館の利用の仕方等については、現行の入学時ガイダンスを更に効果的に運用するほか、各学部学科および図書館に対して、それぞれの方法に応じた文献の読み方、レポート・論文の書き方などの学習方法の習得を授業内に包含する努力を更に求めていく。

エ．情報リテラシー教育：現行の「情報リテラシー演習」科目についてはすでに授業レベルの細分化、個性化の必要性が指摘されていることから、上述した通り、2010 年度以降に適切な改善が行われるよう、全学共通教育委員会において検討を開始した。

オ．リメディアル教育：リメディアルへの対応は、早期に入学が決まった者への「入学前教育」および入学後の対応となる。本学では理工学部で一部が実施されているが、学部学科単位での入学選抜を行っている本学では、リメディアル教育についても各学部学科による対応が中心となる。2008 年 11 月の導入教育関連アンケート調査の結果に基づいて、全学共通教育としての対応を具体的に審議することが決定している。

カ．専門教育との連接：特色ある教育 GP などで構想されている、全学共通教育と学部専門教育にまたがったコース編成や副専攻編成については、全学共通教育委員会として該当する GP 代表者からのヒアリング等の作業を進めており、2009 年度以降のカリキュラム編成への具体的な組み込み方について、2008 年度秋から検討を開始している。

キ．各学問領域に沿った思考スタイルや議論についての導入：全学共通教育において「議論をする仕方」、「考えを展開する様式と方法」について基礎的な知識を養う導入教育の実現、さらにそれによるリテンション率の問題の解消可能性についても、2009 年度以降のカリキュラム編成との関連において、2008 年度秋から全学共通教育委員会で検討を開始している。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

授業科目の単位計算方法は、学則によって基本的事項が定められている。全学共通科目に関しても、その細目については全学共通教育委員会の審議を経て学長が決定している。通常、講義科目は１単位につき 15 時間の授業とそれに加えて 30 時間の授業時間外の学修

をもって、単位付与の根拠としているが、個々の授業内容・授業の進め方等は担当教員に一任されている。同様に実験・実習・実技に関しては、30 時間の授業をもって 1 単位としている。全学共通科目・学科科目を問わず、講義を担当する全教員にシラバスの作成を義務づけ、授業のねらいや参考文献、学修計画を学生に提示することで、単位修得に必要な授業時間外での主体的・自発的な学修を促している。

【点検・評価、長所と問題点】

近年、様々なメディアを教材として用いた講義が増えてきたこと、あるいは講義とフィールドワークを組み合わせる授業など、従来の授業内容とは異なる取り組みが増加し始めている。さらに、授業時間割上に記載されない、インディペンデント・スタディーズや論文作成指導等、授業の進め方が多様化している。個々の教員の授業組み立てや教材活用の工夫を尊重しつつ、単位付与の標準化を進めていかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業のスタイルは様々にあり一律に論ずることはできないが、一般的には大規模教室での一方向的な講義中心の授業よりも、演習等、少人数で行われる授業のほうが密度の濃い授業内容となる。また、夏期休業中に行われる集中講座やゼミ合宿などについては、平常の授業時間と同一基準を適用することに無理がある。特に 2008 年度に特色 GP との関連で全学共通科目としても提起された環境リテラシー関連科目では、短期集中型授業、体験型授業等が取り入れられているため、これらの実施方法、単位付与の原則等について、2008 年度秋から検討を開始した。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

全学共通教育に関する科目について、国内大学との単位互換は行っていない。ただし以下に見るように、他大学の同等科目を本学の卒業必要単位として、全学共通教育委員会が認定しているケースは多い。

本学は 2008 年 12 月現在、およそ 137 校の海外の大学と交換留学協定を結び、きわめて活発な学生交流（単位互換）を行っている。また、学位授与権のある大学に一般留学（私費留学）し、帰国後、一般教養的科目を本学の卒業単位に関わる全学共通科目として認定申請する学生も多い。さらに、夏期・春期休業を利用して海外で短期の語学研修や専門教育を受け、その修得単位を認定申請する学生も急速に増加している。国・地域によって単位や評価の方法が異なるため、単位を認定するに際しては各国の教育制度、教育内容等を十分に調査しておく必要がある。北米の大学は、科目・単位・時間数などが標準化されているため単位認定が比較的容易であるが、ヨーロッパの大学等では教育形態の違いから、必ずしも授業の総時間数から単位を割り出すことが、適切とは言えないケースがある。

留学以外の単位認定としては、本学に正規生として入学する以前に本学の科目等履修生として修得した単位を入学前既修得単位として認定するケースがある。また、TOEFL の

スコアに基づき、一般外国語の単位として技能認定する場合もある。

最も複雑で問題が多いのは、編入学生の既修得単位認定である。単位認定の基準を厳格に遵守すると、３年次編入を基本としているにもかかわらず、編入学生の修学に要する期間が３年以上に長引くことが多い。他方で内容不問の包括認定では、学士力への適合が判定不能となる問題が生じる。

なお 2008 年度現在、本学の全学共通科目に関しては、人間学関係、ウェルネス関係、情報リテラシー関係、一般外国語関係、およびその他の全学共通科目に関して、それぞれの関係部署の責任者が学生と面談等による確認を行い、その後に全学共通教育委員会としての単位認定を行う方式を採っている。

【点検・評価、長所と問題点】

海外留学で修得した単位を本学の全学共通教育科目の単位として認定する場合に起こるトラブルは、学生が留学前あるいは留学中の履修相談を十分に行わなかった場合に発生する。修得してきた単位が全学共通教育の単位として認められないケースも発生している。

現行、他大学の科目等履修生として修得した単位を本学の単位として認定することはなく、学内外から閉鎖的との批判を受けることがある。学位授与権のある国内外の大学が付与した単位を認めなければ、国内大学とコンソーシアムを結成することができず、大学間連携という側面で遅れをとることも考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

留学前後の履修指導は不可欠のものである。特に本学のように学部学科により異なる複雑な教育課程を編成する大学では、少しの勘違いで卒業ができなくなる場合がある。また、留学先大学で学んできたものを帰国後に有効に生かすためには、教員の指導や先輩のアドバイスも必要である。これらを勘案して、かつて存在した留学指導委員のような制度を復活させることを提言すべく考慮中である。

なお、現行、留学先で修得した単位の認定に際しては、授業時間数をもとに換算認定を行っているが、計算式の客観的根拠が乏しく、全学的な議論を経てこれを見直す必要があるため、この点についても全学共通委員会に提議して議案に載せるべく準備中である。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

2008 年度全学共通教育における必修科目は 100 科目であり、突然の休職や退職等の特別な事情ある場合を除き、すべて専任教員が担当している。この内、人間学および人間学系科目については、文学部人間学研究室、文学部哲学科、神学部神学科の教員が原則として担当している。選択科目は 260 科目であり、内 31 科目（12%）を非常勤講師に依存している。全開講科目（360 科目）における専兼比率は 91%となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

全学共通教育の主旨からすれば、すべての開講科目を専任教員が担当することが望ましい。しかしながら、開講数のきわめて多い一般外国語科目や宗教芸術などの特殊な専門分野に関しては専任教員が不在のケースもある。さらに本学には特別研修の制度があり、専任教員が研究活動に専念する年度には非常勤講師に依存せざるを得ない場合がある。また、近年は教員自らの傷病以外にも介護や育児に長期的に従事することを余儀なくされる場合があり、そのような状況下では非常勤講師に支援を仰がざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では全学共通教育については、開講科目の実質的内容、科目比率、専兼比率等については適切であると判断している。他方で、毎年変化することが見込まれる開講科目数、開講不可能科目の扱い等については、毎年全学共通教育委員会において報告と審議を行い、適切性を保持するよう検討してきたが、これを今後とも一層的確に運用するよう努力する。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

【現状の説明】

全学共通教育科目のうち、技術・技能習得を目的とした科目に関しては、担当教員の目で教育上の効果を測定することが可能である。講義中心の科目において、客観的に教育効果を測定することは困難であるが、リアクション・ペーパーや小テストを微細に分析すればある程度の測定は可能である。外国語教育に関しては、初回の授業で行うテストと終回のテストの比較などで、目標達成度をある程度は測定可能である。

【点検・評価、長所と問題点】

現状、個々の教員が様々な工夫を凝らして、学生の学力向上度、目標達成度を把握する努力を行っているが、学内で組織的、科学的に教育効果の測定を行うには至っていない。学生の満足度に関しては授業評価アンケート等で把握できるが、このことと教育の効果というものは異質な事柄であり、これを短期的なレンジで計測できるとは考えられない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述のとおり、個々の授業科目において教育効果を測定することは無理があるが、学生集団をマクロ的にとらえて、全体の成績分布の変化や単位修得状況の変化を分析することなどは意義のあることである。リテンション率、留年率などもヒントになる可能性があるので、今後は多角的な統計分析を行っていくことが肝要である。担当教員には授業評価アンケートの結果や該当科目の GPA などの資料も通知されているので、担当教員懇談会等の席でこれらをより活用してくれるよう求めていく。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

全学共通科目においても他の学科科目と同様、学力の評価は、担当教員の授業方針・評価方針によって、試験（筆記・口頭・実技など）、レポート、授業参加の状況その他に基づいて行われる。成績評価の区分は次のとおりである。なお、各授業科目の成績評価基準は、学習の目標や授業計画とともにあらかじめシラバス上で学生たちに明示されており、多くの教員はさらに口頭でもこれらについての説明を行っている。

授業科目を履修し試験に合格すれば上述のとおり評価が付されるが、これとは別に本学では 2002 年度以降、GPA 制度を併用している。これによって、今まで同一教育組織内の成績比較しかできなかったものが、理論的には全学規模で比較が可能となっている。この制度導入の理由は、学生の学期（セメスター）または学年等、一定期間の履修と学習の状況を掌握することによって、本人の自覚を促すばかりでなく、教員側にも個別にきめ細かな履修・学習アドバイスを可能とすることにある。

【GPA の計算式】

4.0×Ａの修得単位数＋3.0×Ｂの修得単位数＋2.0×Ｃの修得単位数＋1.0×Ｄの修得単位数

履修登録科目の総単位数（W、N、P、X、Ｉとして表示された科目を除く）

各評価の Quality Point Index（＝QPI：上表参照）と呼ばれる値に各科目の単位数をかけたものが Quality Point となり、Quality Point の総合計を総修得単位数で割ったものが GPA となる。

W（履修中止）、N（認定科目）、P（合格）、X（不合格）、Ｉ（判定保留）は計算式に含まれない。

学生は、一部の科目を除き、学期途中で履修中止申請を行うことができる。この制度により、学生は履修計画の調整を行うことができる。また学生は、成績評価について疑問のある場合は、「成績評価確認願」を提出することができる。この制度は、教員の不注意による採点ミスを防止する目的で導入されている。

【点検・評価、長所と問題点】

厳格な成績評価を目的として 2002 年度に導入した新成績評価基準及び GPA 制度は、事後の成績評価分布を見るかぎり、必ずしも所期の目的を達成していない。評価の厳しさという面においては教員および学部間で格差が生じており、GPA を全学的な成績評価尺度として使用できない可能性がある。

他方で成績評価確認の制度は、本来の目的をこえて、学生や保証人がクレームを訴えるツールとして使うケースも散見される。このような現象を肯定的に受け止めることはできない。

これまで「絶対評価」が基本であった成績評価に北米の大学の考え方が浸透して「相対評価」の導入を助長する動きが発生し、文科省からも GPA 制度を導入することを是とするメッセージが発信されたことから、各大学で「相対評価」導入が加速された経緯がある。本学でもこの議論が不十分なまま、新成績評価基準及び GPA 制度を導入したことから、さまざまな矛盾が露呈してきた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

GPA 制度を採用するなら、全ての授業科目評価を「相対評価」化すべきであるし、そうすることの全学的合意を得られないのであれば、少なくとも GPA に変わる成績評価尺度を考案しなければならないと考える。このことは本学の教育制度の最大の課題であるため、全学共通教育委員会だけでは決定できない事項であり、すでに全学的な GPA についての検討を準備している学務委員会での議論を注視していく。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

学生に対する履修指導は、入学時や学年のはじめに、カリキュラム内容の説明、授業科目の選択等の履修指導、学習方法の手引きなど、新入生や在学生に対してきめこまかい指導を行っている。全学共通教育の関連事項については、学生は、次のようなガイダンス等で指導を受けて学習計画を立て履修登録をすることになる。

・新入生履修登録ガイダンス

新入生に対しては、学事センター職員が履修上の諸注意、卒業要件、登録方法等について「履修要覧」を中心に指導を行なっている。

・在校生学科別ガイダンス

２～４年次生に対しては、学科教員が履修計画、授業参加の心構え等を中心に指導を行なっている。

・編入生ガイダンス

編入生に対しては、学事センター職員が指導を行なうとともに、「在校生学科別ガイダンス」にも参加させている。

・転部科・学士入学・再入学ガイダンス

転部科生、学士入学生、再入学生に対しては、学事センター職員指導を行なうとともに、「在校生学科別ガイダンス」にも参加させている。

・教職課程ガイダンス

教職課程履修希望者を対象に、教職課程委員会委員および学事センター職員が指導する。

・学芸員課程ガイダンス

学芸員課程履修希望者を対象に、学芸員課程委員会委員および学事センター職員が指導する。

専任の教員はすべて学内に研究室があり、学生との相談時間（オフィスアワー）が設けられている。本学には学部レベルで留年の概念がなく、修得単位に関わらず４年次までは学年進行していく。標準修業年限を超えた学生に対しては、再履修科目の登録などに配慮することはあるが、教育上の特別措置をとることはない。（学費の減額措置はある）。科目等履修生、聴講生に対する特別な配慮は行っていない。これらの点については、全学

共通教育と学部教育に特段の差はない。

【点検・評価、長所と問題点】

新入生をはじめとする正規学生に対する各学部学科の履修指導は、各種ガイダンス、オリエンテーション・キャンプと通じて十分すぎるレベルで行われている。これに対して全学共通科目に関する履修指導は、現状では履修のガイダンスおよびオリエンテーション・キャンプにおける人間学関係教員による短時間の説明が中心となっているが、それが本学の教育の基本理念に関わるものであるにしては、十分な指導がなされていないのが現状である。また非正規学生（交換留学生、科目等履修生、聴講生等）に関しては、さらにきめ細かい履修指導が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度から導入される全学共通教育の新カリキュラムに関する FD 活動として、ユニバーシティ・アイデンティティとしてのキリスト教人間学の理念を本学教職員、在学生、受験生、その他の関係者に周知し、「上智らしい教養教育」の理念について認知してもらうために、2008 年７月にパンフレット「キリスト教人間学から始めよう」を作成し、関係者に広く配布した。さらに学内 FD 委員会を通じて、上記の点を教職員に啓蒙するために、2008 年 10 月に講演・研修会を開催した。また、学生に対しては 2009 年４月の在校生ガイダンスおよび新入生オリエンテーション・キャンプ時に、「キリスト教人間学」科目群の担当教員によるガイダンスを行なうこととした。本学の全学共通教育に関する理念の周知、教育方針への自覚等がこれにより大幅に改善されることが期待される。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

全学共通教育のシラバスは、学科科目と同様に毎年担当教員によって作成され、オンライン・システム（Loyola）を通じて学生および関係者にすべて公表される。シラバスの内容は規定の書式に基づいており、基本的にすべての授業で同一の形式である。シラバスでは科目基礎情報の他に、参考文献、毎回の講義計画、評価基準等が開示されている。また試験やレポートの詳細についても、同様に Loyola 上ですべて開示される。教員によるシラバスへの記載の適切さについては、該当事務部署と所属学科により毎開講学期前に確認がなされている。またシラバスと実際の授業内容との相違等の有無は、後述する学生の授業評価等により随時チェックされている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学では、2004 年度以降、全教員全科目にシラバスの事前提出を求め、それを Web 上で公開している。学生は、履修登録前にシラバスを読み登録科目を選択するので、全体の履修計画に無理がなくなるほか、学習時間の配分も適切に行えるようになった。他方、教

員サイドではシラバスに記載された授業スケジュールに拘束されることになり、例えば不可避的な休講が起きた場合など、対処が困難となる場合もある。また、従来、学生は冊子体での「講義概要（シラバス）」を個々人が入手できたが、現状はシラバスをWeb上でのみ公開し、紙媒体は配備場所が限定されている。その影響もあって、一部の学生はシラバスを参照することなしに履修登録を行っている可能性がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

Web 上の利用に限定する措置をとるならば、例えば履修登録作業時のシラバス参照操作を簡便化することや、シラバス内のキーワード検索が可能となるようシステムの機能性向上を計る必要がある。教員側からすれば、管理者権限によるシラバスを含む教育情報へのアクセス至便化や、シラバスの修正や学生からの授業への反応を随時把握できるようなシステムの改善が望ましい。これらについては該当部署に随時要望を行っており、逐次の改善を期待している。

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

全学共通教育における教育改善への取組は、全学共通教育委員会と FD 委員会の連携に基づいて組織的、定期的に実施されている。さまざまな講演会、研修会の開催を通じて教育指導方法の改善などを心がけているが、とりわけ教員に直接的な影響を与えるのは授業評価および改善に関する学生へのアンケート調査である。

全学共通科目の授業評価アンケートは、同科目に対する学生の理解度や意見・意識等を把握し、授業方法の改善に役立てることを目的としている。2007 年度の授業評価アンケートは、一般外国語科目および学科科目で全学共通科目として認められる科目（学全科目）を除いた全学共通科目全体について、春学期及び秋学期に実施された。評価対象とした授業科目数は、春学期 203 科目、秋学期 191 科目である。本年度の特徴は、Web アンケートシステムにより調査を実施したことである。これは、アンケート回答チケット配布期間（４ないし５日間）に、担当教員がアンケート回答に必要なチケットを授業内に受講者に配布し、受講者はアンケート実施期間（14 日間程度）に、チケットに記載されている Web サイトの URL にアクセスし、アンケート回答コードを入力することにより、アンケート回答画面から回答することができる。アンケート実施期間中の 24 時間いつでも、学内のパソコンに限らず、自宅等のパソコンや携帯電話からも回答できる、というものである。

前回の調査用紙回収方式ではなく Web 方式を採用するにあたっては、様々な議論がなされたが、経費削減、集計処理の迅速性及び匿名性の向上などの面から、Web 上での実施となった。春学期有効回答は、アンケートチケット配布総数 15,142 枚に対し 22.1%にあたる 3,353 件、秋学期有効回答は、チケット配布総数 12,472 枚に対し、30.8%にあたる 3,837 件である。

アンケートは無記名で、選択式及び自由記述式で構成される。選択式は、大きく、「授業への取り組みについての自己評価」、「授業内容・方法の評価」、「授業の全般的印象」に分けてそれぞれ３～５問ずつ設定した。自由記述式には、「授業内容・運営方法

についての良かった点、改善すべき点」、「授業評価アンケートについての意見」を自由に記入してもらうこととした。

アンケート結果は、FD 委員会事務局で集計を行った。授業への満足度については、「学部別」、「学年別」及び「主たる言語別」のクロス集計を行っている。この全体集計の他、科目を７つの分野（必修人間学、必修情報リテラシー、必修保健体育、選択必修人間学、選択必修保健体育、選択、国際教養）に分け、分野別集計表を作成し、Loyola を通じて学内外に開示している。また、個々の授業科目についての評価結果については、自由記述意見を含めた集計表を作成し、今後の授業改善への活用を期待して、該当科目の担当教員に送付している。

さらに、2007 年度の全学共通科目授業改善アンケートに含まれなかった一般外国語科目については、通年科目および秋学期科目の双方に関して 2008 年度に同様のアンケート調査を実施し、同様の結果公開と通知を行うことを予定している。なお学科科目で全学共通科目として認められる科目（学全科目）については、各学部が定期的に行っている授業改善アンケート調査により随時点検評価が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

2007 年度の全学共通科目授業評価アンケートの結果から判断すると、有効回答者の80%以上は真面目な学生で出席状況もよく、アンケートに答える資格を有するものと思われる。そのような集団の評価として、「授業はシラバスに沿って行われた」、「授業に対する教員の意欲や熱意を感じた」との評価が圧倒的多数であったにもかかわらず、「総合的には授業に満足していない」層が一定の割合で存在する。このことの要因として、特に全学共通科目に関しては次のことが考えられる。

・本学に入学試験に合格した学生の学力が不足していて、講義等が理解できない。
・学部科目で全学共通としても開講されている学全科目は、元来が専門科目であるため、授業内容が難しくて初学者には理解できない。
・総合科目では、多くの分野の方法論や世界観をすべて理解することができない。

一方、アンケートの自由記述で、学生からの指摘が多かった事項は以下のとおりである。これらについては学部科目と同様の意見であるが、全学共通科目には受講者数が多数にわたる科目が多く、特に問題が明確に示されていると言える。

・私語が多く、先生の講義が聞き取れない。あるいは集中力をそがれる。
・先生の声が小さい。あるいは話し方が下手で聞き取れない。
・マイクなど教室設備の性能が悪い。
・出席のとり方の要領が悪く、無駄な時間をかけすぎている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価および改善のアンケート調査については、今後とも定期的に実施するとともに、より効果的な実施体制、調査内容を目指して、FD 委員会との協力の中で、毎回システム改善等に取り組んでいる。また経年変化等の中長期的データについても、毎回積算されて公開されている。この方向は今後とも堅持したい。さらに、調査結果の授業等への反映に関しても、印刷物や FD 委員会による毎月の教員研修会なども利用しつつ、各教員へ

の周知と自覚を促す機会を増加させている。とりわけ本学では、建学の精神と連動していることから特に重要な全学共通教育への関心を、学生のみならず全教職員の中で高めるために、教員研修会、新人職員研修など、教職員教育に対して 2009 年度から可能な具体案を検討中である。

またアンケート結果から明らかになった授業内容以外に関する問題点についても検討を行っており、とくに受講者数が多数にわたる科目をもつ全学共通科目では、出席確認やリアクション・ペーパー、レポートの回収等について、教員からの申請により TA などの補助者を随時採用している。2008 年度現在この点について審議中の FD 委員会との連携により、2009 年度以降の早期において、組織的な授業改善を目指している。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

全学共通教育の授業形態を大きく区分すると、講義、演習、実験・実習、実技となる。クラスの規模は通常 50 名前後であるが、収容定員 800 名の講堂や 500 名の大教室を使用する多人数科目がいくつかある。近年は抽選により人数制限を行うなどの措置を経て、概ね多くとも 200 名規模以内での授業が実施されるよう配慮されているが、いくつかの科目では受講者が 300 人を超えている現状である。

外国語科目は、極力少人数で行われるのが望ましいが、現状では適正人数で行われているとは言い難いクラスもある。特に、中国語、コリア語の履修希望は拡大する一方で、開講科目を増設しているにもかかわらず、１クラスあたりの人数が多くなっている。

コンピューター・ルームを使用しての授業や、マルチメディア機器を使用しての授業も数多く行われている。教員からの CALL 教室（Computer Assisted Language Learning）利用希望も増加している。現状、これらの教育設備を備えた教室は次のとおり設置されている。

◇コンピューター・ルーム:８室　◇マルチメディア設備教室:４室　◇CALL 教室:５室

全学共通教育では、例年、社会の最前線で活躍している実務家などを招いて総合講座を開設しているが、いわゆる輪講については講座運営の難しさがある。コーディネーターの運営しだいで、学生は講義のねらい、毎回の授業の関連性、接続性を見失うこともある。集中力を失った学生による私語により、授業の緊張感がなくなる場合もある。

また、近年の傾向として、複数の教員がひとつの授業科目を同時担当するケースが増加してきている。同時担当は、授業内での指導の多彩さと厚みが増すので、基本的に歓迎されている。

【点検・評価、長所と問題点】

PC 関係の設備のある教室が不足するなど教育設備に問題が生じていることは、全学共通教育のみならず学内全体が実感しているところである。授業に用いる教材もさまざまな

メディアに加工された電子情報が増加していることから、着実な年次計画で整備していくことが求められる。

今後、授業の形態は様々に変化していくことが予測される。チュートリアル的個人指導、大学院と学部の合併科目、国内外におけるフィールドワークを組み入れた授業、e-Learning 形式による他大学の科目履修等 、どのような授業形態が加味されようと、本学の根源的な教育のあり様は教員と学生の人間的交流であることに変わりはない。新しい方式を導入するに際しては、このことの視点を踏まえて慎重に論議する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の全学共通教育の主旨からは、学内にはいわゆる e-Learning 形式の授業を採用することに積極的になれない雰囲気がある。人文系の学問理念を中心として発展してきた本学が不得手であった技術、情報的な学問分野にあっては、e-Learning の導入も検討したいと考えている。姉妹校である南山大学との提携や海外カトリック大学との提携であるならば、教育理念に大きな隔たりはなく、また今後の学術交流の進展も期待できるところである。他方で人文系の方法論をもつ学問分野に対しては、ゼミナール室の増設や、教員研究室での個別的指導環境の整備などを求めていきたいと考える。

ｂ．一般外国語教育センター

［到達目標］
21 世紀の世界で十分活躍できるだけの外国語の基礎的な運用力を、全学生に身につけさせる。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

一般外国語教育センターの外国語科目編成は、上智大学建学の精神「キリスト教ヒューマニズム」と、世界の人々と共に歩む「国際性」に基づいて行われている。一般外国語教育センターの一般外国語教育の目的は、国際社会で十分活躍できるだけの基本的な外国語の運用能力を育成すると同時に、日本および外国の文化に対する理解と、異なった文化的背景や価値観を持った人々と理解し合うための異文化コミュニケーション能力を身につけさせることであるが、この目標に向かって外国語教育が行われている。

全学共通科目としての外国語のカリキュラムでは、同一言語８単位必修で、各学科で指定された必修外国語８単位の他に履修した場合は、全学共通科目中の選択必修および選択科目としては認めていない。

【点検・評価、長所と問題点】

一般外国語教育センターの外国語教育が、本学の建学の精神に立脚し、イエズス会聖職者による厳しくも献身的な授業の伝統を継承している点は高く評価することが出来る。また、単なる実利的効率的な語学学習プログラムではなく、キリスト教的ヒューマニズムの価値観に基づいた人間教育の一端をも備えた重層的な語学教育であることが特徴である。

全学生に外国語８単位を必修として課すことが、語学修得に効果的か否かは議論の余地がある。必修単位は最小限に留め、語学学習に意欲と興味のある学生には、選択科目履修を勧めて学習効果を高めることも可能である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般外国語担当教員のための教員研修（セミナー、講演会等）やガイダンスを通じ、上智大学独特の歴史伝統に基づいた語学教育の良さを知ってもらい、授業内容や方法に反映するよう努力する。

一般外国語教育の理念を生かしつつ、効果的かつ多様な語学学習を実現するために、外国語４単位必修化の方向で改革を進める。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

一般外国語英語では、学生が効果的に語学学習を出来るように、入学オリエンテーション期間中に英語プレイスメント・テストを実施しクラス分けを行っている。

また基礎コースに振り分けられた学生の一部には、TA による個人指導も行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記２つは現在適切に機能している。プレイスメント・テストは、導入から６年近く経っているので、内容・方法等について総括、改善の時が来ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のテストは、聴解力、読解力、文章の構造等を理解する能力に焦点を当てているが、話す力を計るセクションを加える。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

英語は基礎、初級、中級（話し言葉のコミュニケーション）がそれぞれ通年、週２回、４単位。中級（作文、読解）、上級は通年、週１回、２単位。全般的に他言語科目でも共通なのは、週１回通年で２単位である。

【点検・評価、長所と問題点】

語学科目が、１コマ（90 分）で 30 回が２単位というのは適切であると思われる。語学科目は出来るだけ短期集中が効果的なので、通年から半期制への移行が望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般外国語科目においては、セメスター制実現に向けて取り組む。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

国内外の大学等と単位互換を行う場合は、入学前既修得単位認定及び編入者の単位認定である。また海外の大学とでは、交換・一般留学、海外短期研修制度、海外短期語学講座による単位認定が行われている。

相手方の大学の一回の授業時間に週の授業回数と科目の開講期間を乗じた数を 1350（分）（１単位）で除した単位数が互換される。

【点検・評価、長所と問題点】

一般外国語の単位互換は積極的に行う方向で進めている。語学科目に限定することなく、当該の言語を使って行われる講義科目についても、積極的に互換する姿勢を取っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般外国語科目の互換・単位認定に関しては、今後さらに進めていく。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

2008 年度一般外国語教育センターで開講されている外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、イタリア語、ロシア語、ポルトガル語、中国語、コリア語、日本語）総数 382 中、学部学科専任・嘱託、一般外国語教育センター所属の嘱託教員担当科目は 153、非常勤講師担当の科目数は 230 である。

一般外国語教育センターは人事権を持たない組織であるため、一般外国語教育センター所属の嘱託講師以外すべて専任教員、兼務専任教員、一般外国語教育センター外所属嘱託教員が教育課程に関与している。学長任命による兼務専任教員は一般外国語幹事会を構成し、一般外国語教育センターの教育活動に関する基本案の策定、一般外国語教育センターの運営に関する基本案の策定に携わっている。

【点検・評価、長所と問題点】

開講コマ数の中で、専任・嘱託と非常勤との割合が示すとおり、一般外国語の授業は多数の非常勤講師に頼っているのが現状である。しかも、大学の方針による非常勤講師の持ちコマ数の制限（上限６コマ）があるため、非常勤講師の数は厖大である。これら講師は他大学でも仕事を抱えているため、出入りが激しく、一般外国語教育センターの目指す教育を継続的に行う人材を探し確保することが極めて困難である。

一般外国語教育センターの教育業務に携わる兼務専任教員は、それぞれの所属の学科・大学院でも様々な仕事に従事しているため、一般外国語教育センターの仕事に継続して勢力を注ぐことが出来ない。又、中核をなす嘱託教員も大半が３年契約であるため、出入りが頻繁で継続的な教育業務が十分行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人事権・稟議権を持ち、一般外国語教育に専念できる専任教員を擁する独立した組織設立を目指す。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

【現状の説明】

教育効果の測定に関しては、毎年 12 月に一般外国語教育センター主催で行う TOEFL ITP や、担当教員による学生の初級、中級、上級へのレベルアップに関する助言、指導、許可が行われている。また、参加希望学生には、夏期と冬期の休みを利用して、海外の大学で行われる短期語学講座で語学の研修も行っている。TOEFL ITP で 570 点以上取得した学生は、一般外国語としての英語４単位の認定を申請することが出来る。また、短期語学講座修了者でN（認定）を与えられた学生は、一般外国語の単位として２単位を修得できる。これらのテストや海外語学研修は、学生の語学学習成果を計るために有効な手段となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

TOEFL ITP、海外短期留学制度の存在について学生に周知させるために、入学時から情宣活動を頻繁に行った結果、受験者や留学者は毎年一定数に達し、制度として定着しつつある。但し、TOEFL IPT 受験者数と海外短期留学者数の伸びは鈍化しており、制度が十分に学生の語学学習に活かされているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

TOEFL ITP 活用をさらに徹底し、学習意欲の高い学生には受験を奨励し、場合によっては受験を義務づける等の方策をとる。海外短期語学講座については、留学費用や認定単位数の見直し等の策が望まれる。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

成績については、上智大学学則第 55 条（授業科目の成績評価）に則り評価している。

一般外国語教育センターでは、一般外国語を履修する全学生に、85%の出席を義務付けている。この方針は、学生の履修要覧に明記されていて、成績評価の際に考慮される。

【点検・評価、長所と問題点】

成績の評価法、評価基準については適切と思われる。実際に評点を出す場合、個々の教員の評価基準に相違があり、学生にとって不本意な評価が出る場合が多々ある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般外国語科目の成績評価法と評価基準の一律性を厳格化し、教員間の相互認識を深める。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】
学事センターの行う新学期のガイダンス、学事センター窓口における年間を通じての履修にかかわる指導、また一般外国語教育センターによるガイダンスや相談・指導、担当教員による指導・助言などが行われている
嘱託講師のオフィスアワー制度が確立され、履修要覧に記載されている。
留年者に関しては、学事センターと一般外国語教育センター、及び担当教員との連携のもとで配慮がされている。
科目等履修生、聴講生は受け入れていない。

【点検・評価、長所と問題点】
学生に対する指導の面では、特に外国人教員との意思疎通が十分でないことから来る誤解や苦情が発生することが多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】
言葉の壁からくる学生と教員とのトラブル解決のためには、担当教員、一般外国語教育センターと学事センターとのより緊密な連携を目指す。

④（教育改善への組織的な取り組み）
・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
・シラバスの作成と活用状況
・学生による授業評価の活用状況
【現状の説明】
一般外国語教育センター教育会議で、学生の学習活性化と教員の指導方法改善について議論し方策を探っている。
Web サイトによるシラバス作成を行い、学生は大学内や自宅において随時内容閲覧が出来るようになっている。シラバスは、記載内容の濃淡はあるものの、様式は統一されている。
学生による授業評価（外国語科目の学生による授業改善のためのアンケート）を行っている。
FD 活動に対する組織的取り組みはまだ本格的に行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】
一般外国語幹事と嘱託教員から成る言語別委員会と、作業部会の一つである調査委員会において、教育指導法改善、授業評価、FD 活動にかかわる諸々の課題を取り上げているが、まだ十分その機会が生かされ成果をあげているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生による授業評価については、電子化をはかることによって、頻繁にかつ定期的に実行する。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

授業形態・方法は、語学のレベル（基礎、初級、中級、上級）と内容（話し言葉のコミュニケーション、作文、読解）、担当教員によって多様に行われている。

多様なメディアを活用した授業や、Web サイトを活用した授業も行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

授業形態・方法については、基礎、初級、上級のコースによって、また担当教員によって差異があるものの、おおむね適切かつ妥当に行われている。

マルチメディアを活用した教育の導入も順調に進みつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マルチメディアを活用した教育は今後ますます盛んになるため、年配教員の技術修得や意識改革を積極的に行う。

ｃ．ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

［到達目標］
１．さらなる教育改善、とりわけ授業改善を目指す。
２．各学科、各研究科、各学部、全学による FD の組織的取組みを推進し、全教員の FD の意識を高める。

①（教育改善への組織的な取り組み）
・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】
（１）組織
本学は、2006 年４月に FD 委員会を設置し、全学的な教育改善を目指す FD 活動を展開している。FD 委員会は、学務担当副学長を委員長とし、各学部教授会選出の委員（各学部１名）、大学院委員会選出の委員（２名）、学事センター長、学事センター長補佐、一般外国語教育センター長、学長委嘱の委員（若干名）からなる委員会である。全学的に FD 活動を推進する役目を負っている FD 委員会は、毎月１回定例の会議を開催し、(a) FD 活動の企画立案、(b) FD 活動の実施計画の立案、(c) FD 活動の評価、(d) FD 活動に関する情報の収集と提供、(e) その他、学長の諮問する事項についての検討を行なっている。
全学の FD 委員会の他に、文学部 FD 委員会、法学部 FD 委員会、経済学部・経済学研究科合同 FD 委員会、外国語学部教育計画委員会、哲学研究科 FD 委員会、文学研究科 FD 委員会、法学研究科 FD 委員会、グローバル・スタディーズ研究科 FD 委員会、地球環境学研究科 FD 委員会があり、それぞれの学部・研究科内での FD 活動を推進している。
FD 委員会を支える事務組織は、学事局学事センターであり、学事センター所属の職員（１名）が FD 担当として事務全般を行っている。

（２）現状
(a) 学生による授業評価アンケート
本学では、学生による授業評価アンケートは、学部・研究科単位で行なわれている。以下に、学部ごとの実施状況を示す。

学部	タイトル	実施年度
文学部	文学部授業評価アンケート	2006 年度、2008 年度（予定）
総合人間科学部	総合人間科学部．授業改善への学生アンケート	2007 年度
法学部	法学部授業評価アンケート	2008 年度（予定）
経済学部	経済学部授業評価アンケート	2007 年度、2008 年度
外国語学部	学生による授業評価アンケート	2003 年度、2005 年度、2007 年度
理工学部	授業アンケート	2002 年度、2003 年度、2004 年度、2005 年度、2006 年度、2007 年度、2008 年度（予定）
国際教養学部	学生による授業評価アンケート	2008 年度（予定）
法曹養成専攻	法科大学院授業アンケート	2004 年度、2005 年度、2006 年度、2007 年度、2008 年度（予定）

アンケートの結果については、それぞれの学部で分析し、授業改善のための資料としている。アンケートのデータは学部長が管理し、個々の授業のアンケート結果は、それぞれの担当教員に知らせている。

全学共通科目と外国語科目については、全学部の学生が履修する科目であるので、全学共通科目については FD 委員会と全学共通教育委員会が共同して、また外国語科目については FD 委員会と一般外国語教育センターが共同して行なっている。これらの科目の授業評価アンケートの実施状況は以下の通りである。

全学共通科目	学生による授業評価アンケート	2003 年度、2007 年度
外国語科目	学生による授業改善のためのアンケート	2008 年度（予定）

全学共通科目と外国語科目の授業評価アンケートは、アンケート結果の集計、分析をできるだけ早く行なってアンケート結果をすぐに授業改善に生かせるようにすることと、大量の解答用紙を取り扱う事務的手間を簡素化することを狙って、Web で行なっている（Web へのアクセスは PC または携帯電話による）。

(b) 新任教員研修会

2007 年度から、FD 委員会の主催による新任教員研修会が新任の専任教員と嘱託教員を対象に行われている。新任教員がある程度上智大学に慣れた時期に行うのが望ましいということから、実施時期は７月上旬である。2007 年度には、理事長講演（「『全入時代』の高等教育政策と上智大学の挑戦」）、学長講演（「上智大学の現状と将来」）、学事局長講演（「上智大学の教育・研究支援体制」）、国際教養学部長講演（「国際社会で通用する人材教育」）の後、新任教員４名によるパネルディスカッション（「教壇・研究室での戸惑い－就任後３か月間を経て」）が行われた。また、2008 年度には、学長講演

（「上智大学における授業を振り返って」）、愛媛大学・小林直人教授の講演（「魅力ある授業－学生を惹きつける広義手法」）の後、新任教員によるグループ・ディスカッションが行なわれ、最後に、労働ジャーナリスト・金子雅臣氏の講演（「ハラスメントのないキャンパス」）が行われた。

毎年、専任教員と嘱託教員を合わせて 40 名程度の新任教員がいるが、これらの、専門分野、年齢、経験が様々に異なる新任教員が上智大学の建学の精神を理解し、上智大学の教育と研究のあり方を考える機会として新任教員研修会は重要な役割を果たしている。

（c）講演会

2005 年度から、学外の有識者を講師に招いて講演会を開催している。2005 年度には、学長、副学長、学部長、研究科委員長、FD 委員会委員を対象に、同志社大学教授・圓月勝博氏による講演「FD の組織的進展を目指して」が行なわれた。この講演が非常に有意義であったので、2006 年度には全教職員を対象に圓月勝博氏による講演「組織的取組みとしての FD 活動」が行なわれた。また、2007 年度には、佛教大学教授・原清治氏による講演「授業評価アンケートをどのように授業改善に活用するか」が行なわれ、2008 年度には、国際基督教大学准教授のマーク・ランガガー氏による「成績評価を考える」が行なわれた。どのように FD に組織的に取組むか、授業評価アンケートをどのように授業改善に活用するか、成績評価はいかにあらねばならないか、といった講演のテーマは、本学の FD にとっての重要問題であり、FD 委員会が講師の方々にこれらのテーマでの講演を依頼した。いずれの講師もこれらの問題に関する高い見識と実績のある方々であり、有意義な講演会となった。

（d）FD フォーラム、FD ワークショップ、FD ミニ講演会

2007 年度からは、講演会の他に、全学の教職員を対象に様々な催しを行なっている。FD フォーラムは、特定のテーマについての討論会であり、2007 年度には、７月に実施した「全学共通科目の学生による授業評価アンケート」で数多く寄せられた意見（私語の問題、出席管理への要望）をもとに、「大人数授業の運営を考える」というテーマで、参加型のプログラムとして FD フォーラムを行なった。大人数授業がどのような問題を抱えているか、そしてそれらの問題にどのように対処するかについて、熱心な討論が行なわれた。また、FD ワークショップでは、おもに授業に関する具体的な課題が取り上げられている。2008 年度には学内の教員が講師となって「パワーポイント活用法－メディア教材入門」と題された実習が行なわれた。2008 年度秋学期には、同じく学内の教員が講師となって「わかりやすいシラバスの書き方－授業デザイン入門」というワークショップが行なわれる予定である。

FD ミニ講演会は、通常の講演会よりも短い時間の講演会で、全学の教職員が気楽に聴きにこられるものとなっている。2008 年度には、FD 委員会とカトリックセンターの共催で、学内のイエズス会員の教員を講師にした「イエズス会の教育」と題する FD ミニ講演会を行なった。これは、上智大学の設立母体となっているイエズス会の教育理念を分かりやすく説明したもので、上智大学の建学の精神について教職員が考えるよい機会となった。また、2008 年度の新任教員研修会で行なわれた講演「ハラスメントのないキャンパス」

は、FD ミニ講演会として全学の教職員が聴講できるようにもした。2008 年度秋学期には、学外講師による FD ミニ講演会「学生の精神衛生問題への対応」を行なう予定である。

（e）広報活動

FD 委員会は、各種の FD 活動については、学内で掲示するポスターや、教職員に配布する印刷物やチラシによる広報活動を行なっているが、もっとも力を入れているのは、大学のホームページ上に設けてある「上智大学　ファカルティ・ディベロップメント」のページである。このページには、「FD 委員会概要」「イベント」「学生による授業アンケート」「その他の活動内容」「教育活動支援情報」が掲載されており、これによって上智大学の FD 活動の経過と現状を知ることができる。このページは、学内学外からアクセス可能であり、教職員、学生、父兄、卒業生、他大学の教職員など、多くの人々によって閲覧されている。

（f）FD に関する研修

上智大学で活発な FD 活動を進めていくためには、中心となる FD 委員会の委員たちが上智大学でどのような FD 活動が必要であるのか、他の大学ではどのような FD 活動が行なわれているのか、大学設置基準や中央教育審議会答申などで FD がどのように位置づけられているのか、といった様々な事柄についての見識を高め、学内での FD 活動のリーダーにならなければならない。そのためには、FD 委員会の委員たちの研修が必要であり、委員たちは、日本私立大学連盟主催の FD 推進会議、大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラムなどに参加して研修を行なっている。

【点検・評価、長所と問題点】

学生による授業評価アンケートは、2008 年度をもって、すべての学部で実施されるようになったが、実施頻度や結果の公表などの点で学部間に差がある。今後は、学部ごとにばらばらに実施するのでなく、全学的に統一したかたちで実施することを考えるべきであろう。

現在、多くの学部は調査票による授業評価アンケートを実施し、一部の学部、および全学共通科目と外国語科目については Web によるアンケートを実施している。調査票によるアンケートには、手間と経費はかかるが高い回答率が期待できるという特徴があり、Web によるアンケートには、調査票ほどの回答率は期待できないが、少ない経費で結果の迅速な集計・分析が出来るという特徴がある。今後とも、それぞれのアンケートの狙いに応じた調査方法をとるのが望ましいと思われる。

前述したように、2007 年度には、７月に実施した「全学共通科目の学生による授業評価アンケート」で学生たちから寄せられた意見に応える形で「大人数授業の運営を考える」というテーマの FD フォーラムを行なったが、まだまだ学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に結びつけるための試みや仕組みが十分にあるとは言えない。学生による授業評価アンケートは実施するだけではなく、その結果をどのように授業改善に役立てていくかが重要である。現状では、この点に物足りなさがあると言わざるをえない。

現在の FD 活動は、学生による授業評価アンケート、新任教員研修会、講演会、FD

フォーラム、FD ワークショップ、FD ミニ講演会からなっている。学期中にほぼ１ヶ月に１回は何らかの催しや活動が行なわれている。また、そこで取り上げられる内容も多岐にわたっている。その意味で、まずまず充実した FD 活動が行なわれていると言ってよいであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上智大学の FD 活動は FD 委員会が中心になって実施されているが、現在の FD 委員会による活動には限界があることが明らかになってきた。委員の任期は２年であるため委員会としての継続性が弱く、中・長期的な活動を構想し実施していくことが難しい。また、委員会では、FD に関する調査・研究を行なうのが難しいということもある。そのため、近い将来に、FD 活動を実施する中心的な組織として、すでに多くの大学がもっているような、「教育開発センター」「FD センター」といったものを本学にも設置する必要があるのではないか、という意見がある。

本学では、ここ数年でかなり活発な FD 活動が行なわれるようになってきたが、講演会、FD フォーラム、FD ワークショップ、FD ミニ講演会などへの出席者は、残念ながらまだまだ少ないし、FD について関心の低い教員も多く見られる。いかにして、FD の意識を大学全体に広げていくかが、今後のもっとも大きな課題である。

ｄ．オリエンテーション・キャンプ

オリエンテーション・キャンプは、入学式から授業開始までの間に実施される「新入生オリエンテーション・ウイーク」行事企画の一つである。

【現状の説明】

（歴　史）

本学の新入生オリエンテーション・キャンプの歴史は古く、戦前から入学時に新入生を中心に、教職員、在校生の全大学構成員によって合宿が行われていた。

1966 年から全学行事として開始し、現在では本学の新入生は学部学科を問わず全員が、１泊２日の行程で参加している。

また、1988 年からは、比較文化学部（現、国際教養学部）の秋入学対象の学生についてもオリエンテーション・キャンプが実施されるようになり、入学時期を問わず全学部生がオリエンテーション・キャンプに参加することとなった。

（目　的）

1966 年に再開されたオリエンテーション・キャンプのパンフレットには、主な目的として（a）新入生が大学社会にできるだけ早く融和するよう援助する。（b）新入生が大学生活の意義目的を正確に認識するよう援助・指導し、愛校心を涵養することを援助するとある。現在とは、文言の表現こそ変わっているが、学生生活が充実することを願って実施されているオリエンテーション・キャンプの目的は、不変である。

オリエンテーション・キャンプは新入生にとって、教員や先輩との出会い、そして同期の友人を作ることのできるコミュニケーション作りの第一歩であり、上智大学生であることを意識し、上智大学で学ぶことの自覚が得られる場でもある。

（実施内容）

実施は学科単位で行われており、新入生に加え、学科教員、学科から選出されたヘルパー（上級生）が参加する。２日間のうちに学科集会の時間が３回設定されている。この３回の学科集会の総時間は７時間 40 分にも及ぶ。自己紹介（教員・ヘルパー・新入生）、学科長講話、各教員の専門に関する話を始め、時間の使い方は学科独自の企画に任されている。大きくは２種類の企画を融合して実施する学科が多い。ひとつは大学生活をスムーズに進めるための履修ガイダンスや学生生活に関する説明や質疑応答などを行い、もうひとつは、懇親を深めることを主眼とした企画である。企画内容は、学科の専門知識を問うクイズやゲーム、自己紹介の方法などに学科の伝統が受け継がれた工夫が凝らされている。

また、人間学研究室、保健体育研究室の教員からのガイダンスの実施もあり、日程により学長や副学長がオリエンテーション・キャンプに参加した場合は、各学科の集会にも参加し、それぞれの学科の特色と上智大学の教育方針とを結び合わせた形の講話が行なわれており、正に全学的な導入教育行事として位置付けられると言えよう。

2008 年度は、４月３日（水）から４月６日（日）までの期間、３会場（御殿場、箱根、河口湖）の学外施設を利用し、各学科１泊２日の日程で実施され、参加者数は、新入生 2,443 名、ヘルパー264 名、教職員 247 名の合計 2,954 名が参加した。オリエンテーション・キャンプ実施終了後は、次年度への改善に繋げるため情報交換会を行い、学科間の情報交換や問題点の洗い出しを行った。

【点検・評価、長所と問題点】

入学後の導入教育として 40 年以上の歴史を持つこの行事は、大きな影響力を与えてきた。新入生に行った実施アンケートによると、圧倒的に満足・有意義という意見が占める。また、このオリエンテーション・キャンプという行事に意義を見出し、自分もまたヘルパーとなって後輩を世話していきたいという希望を持つ学生も多く、すべてボランティアでヘルパーが参加してくれるという良き伝統を作り出している。

一方で、準備をする側の作業は膨大かつ長期間に亘り、ほぼ一年中オリエンテーション・キャンプの何らかの業務を進めていかなければならない。

学科間の運営方式についても、多様な意見があり、検討した時期もあった。全学的に統一した宿泊方式の継続を望む意見がある一方で、学部の特性・教育方針を活かした柔軟な運営のできる実施形態を要望する学部もあり、上智大学らしいオリエンテーション・キャンプのあり方を根本的に検討する目的で、各学部選出委員と関係部局からなる「オリエンテーション・キャンプ改善検討委員会」を立ち上げ、2005（平成 17 年）年６月～2006（平成 18 年）年１月の間、審議検討を重ねた。結論としては、現状の方式を踏襲する形で実施することになった。

新入生オリエンテーションの充実が図られているなか、３泊４日という短期間に全学科のオリエンテーション・キャンプを実施するため、３か所（御殿場、箱根、河口湖）の施設を会場としている。新学期行事やガイダンス実施等の繁忙期に３か所のオリエンテーション・キャンプ実施先に職員を派遣する必要があり、担当部署の学生センターとしてはマンパワーの問題も大きい。

オリエンテーション・キャンプの重要な構成員であるヘルパーについては、就職活動の早期・長期化の影響で新４年次生の参加が困難となっているため、参加ヘルパーの低学年化が進み、２年次生がヘルパーになる学科もある。より年齢の近い学年が接することで親近感が増す一方で、学生生活の経験が少ない学生が各種アドバイスに応じざるを得ない状況もあり、オリエンテーションの意義を考慮するとあまり望ましからぬ状況である。

多様な問題を抱えつつ実施されている「オリエンテーション・キャンプ」であるが、新入生への重要な行事であり、これだけの満足感・充実感・実効性を新入生が得ていることは、高く評価されているといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オリエンテーション・キャンプは、上智大学生としてキックオフの場であることから、新入生のニーズを的確につかみ、且つ学部・学科の多様なニーズとを調整することが肝要である。

オリエンテーション・キャンプが終了した早期の段階（毎年５月上旬）に、参加者の役１割の新入生に対してアンケートを実施しているが、2009 年度を目途に参加者の半数（５割）のアンケートの分析・評価を行い、かつ、学部・学科のオリエンテーション・キャンプ担当教員とのきめ細かい打合せを実施し、次年度の実施に向けた改善・改革策を打ち出し、より効果的なオリエンテーション・キャンプの実施に繋げることとする。

新入生に対して満足度の高い、充実したものとするためにも、効率化できる部分は工夫を凝らし、より円滑な実施に向け、改善しながら継続して行うこととする。

ｅ．国際交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学はカトリック・イエズス会が経営母体であることから、建学以来その国際性を特色の一つとして発展してきた。その構成要素は専任教員の 17%にあたる 86 名（2008 年５月現在）の外国人教員が教育研究に携わっていることや交換留学制度等により多数の本学学生を海外に送りだし、また外国人留学生を受け入れることにより活発な国際交流を行ってきたこと等にある。

（a）本学学生の海外留学

【現状の説明】

本学学生の長期海外留学（期間半年以上）については学籍上の身分の違いから「交換留学*」、「一般留学**」、「休学による海外勉学」と大きく分けて三種類ある。全体では毎年約 200 名の学生が海外で勉学に励んでいる。学生にとってメリットの多い交換留学は最も多く、2007 年度は 187 名の学生がこの制度を利用し、海外留学を果たした。協定校のない国等への留学を目指す者は「一般留学」を利用し、毎年 10～20 名程度海外へ渡航している。交換留学、一般留学は先方大学で修得した単位、在籍期間が本学で認定され、学部の場合、留学しても４年間で卒業できるが、休学による海外勉学は単位、先方での在籍期間とも本学において認定されないため４年間で卒業できない。実態としては就職活動等の関係から留学をして所定の修業年限（４年間）で卒業しない者は留学者の約半数にのぼる。

*＝本学と協定締結のある大学（132 校）への留学。学費は先方大学には納入不要。

**＝協定のない大学への留学。学費は本学と先方大学双方に納入必要。

他方、短期留学については 2001 年度より「海外短期語学講座」、2005 年度より「海外短期研修」制度をそれぞれ新設した。これは本学学生の夏期・春期休暇中に短期（３～６週間）に海外留学し、「海外短期語学講座」は当該外国語（英語・ドイツ語・フランス語・韓国語・中国語）のスキルアップ、「海外短期研修」はすでに外国語のできるものがその専門性をより高めるために当該大学が開講するプログラムを受講するものである。

参加学生数は年々、開講講座・研修先が増加するごとに増え、2007 年度は 189 名を数え、講座数は「海外短期語学講座」は 14 講座、「海外短期研修」は４講座である。

なお、文部科学省では 2005 年度より「長期海外留学支援プログラム」により本学学生または卒業生で海外の大学院に留学する者に奨学金を給付する支援プログラムを開始した。

これにより、本学からは 2007 年度までに５名が採用になり、海外の大学院等において学位取得を目指し、研究・学習活動を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

過去５年間の長期留学者数は 2003 年度（220 名）、2004 年度（178 名）、2005 年度

（224 名）、2006 年度（209 名）、2007 年度（207 名）となっており、ここ３年間に限ってみれば減少している。この要因は現今、学生の就職活動の時期と留学期間が３年次生の秋～４年次生の春に重なっていることが主なものであると推測されるが、この減少傾向は本学に限らず他大学でも起きている。一方、短期留学者数は増加傾向にあり、引き続き講座数・研修先を増やす必要がある。特に英語研修についてはニーズが高い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の建学の使命の一つには国際社会に有為な人材を供出することがある。その具体策として本学は創立 100 周年を迎える 2013 年までに在学生の１割（約 1000 人）を海外留学経験させる数値目標を掲げた。しかし、前記したように学生の実情はそれに反する傾向にある。学生の関心を留学に向けさせ、全体として留学者数を増やすには留学に関心の薄い学部・学科への働きかけプログラムの策定、外国語教育（特に英語）の充実、「一般留学」者への本学学費の減額措置、交換留学、一般留学以外の留学形態の開発、語学系学部・学科における海外留学の義務化等を新たに検討しなければならない。さらに交換留学に限っては、2008 年度から学内選考時の出願資格 GPA を 2.8 程度まで下げ、出願者増を図った。また、student mobility が重要視される昨今、１年間の留学は諸般の事情により無理だが、半年の留学なら可能、という学生が相当いると予想され、こちらも 2008 年度から「１学期留学」を導入した。

同時に従来欠けていた本学全体の国際戦略を統合的に立案、交渉、実施する組織の導入を検討する必要がある。

(b) 外国人留学生の受入れ

【現状の説明】

2008 年５月１日現在の外国人留学生（在留資格が「留学」の者）数は 647 名で、過去最高を記録した。国別に見るとアメリカ合衆国（266 名）、中国（119 名）、韓国（62 名）の３カ国で全体の約７割を占める。他大学においては中国からの留学生数が第一位であることが多いが、本学ではアメリカ合衆国が第１位である。これは英語で講義を行う国際教養学部・グローバル社会専攻があるからで、ここで留学生全体の約 2/3 を受け入れている。身分別にみると本学で学位取得を目的としている正規生と学位取得を目的とせず短期間（半年～１年）在籍する非正規生の割合はほぼ４：６である。経費支弁別に見ると国費留学生 46 名、私費留学生 601 名となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

従前、市谷キャンパスにおいて英語で授業を行っていた国際教養学部およびグローバル社会専攻が 2006 年４月に四谷キャンパスに移転したことにより本学全体の国際化は加速したといって良い。すなわち外国人留学生と日本人学生の日常的接触回数の増加、容易さ等により学生食堂等において外国語で学生同士（日本人⇔外国人、外国人⇔外国人）が談笑することは日常茶飯になっている。また、事務部局においては日本語が母語でない学生・教員のため各種掲示、通知文書等も英文併記を推し進めており、「内なる国際化」は着実に進んでいる。元々本学は国際性においては他大学を先導しており、秋入学の実施

（完全セメスター制）、渡日前選考、英語での授業等は国際教養学部およびグローバル社会専攻において過去、半世紀に亘って実施してきたところである。

しかし、大学全体の外国人留学生数の数値目標の設定、国際教養学部以外の研究科・学部における留学生受入れ戦略、現地試験実施の可能性検討、留学生の資格外活動先の把握等の在籍管理、宿舎斡旋、奨学金等の問題は包括的に検討できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の外国人留学生の受入れ事務体制は「分散型」である。すなわち学生の身分によって受入れ窓口が、学部生は入学センター、大学院生、研究生は学事センター、交換留学生、国費留学生は国際交流センターで取り扱っている。さらに入学後の履修関係は学事センター、奨学金は学生センターで取り扱っており、留学生はその用件によって行き先が異なる。留学生数が 600 名を超えている本学では特定の部署で留学生に関することをすべて賄うことは不可能であるし、合理的でない。しかし、「点検」で記した諸問題について、学内でどこかの責任部署がリーダーシップをとり、将来構想を含めて戦略の立案をする観点が欠けているきらいがある。地球規模の学生交流が一般化、大衆化した今日、本学が建学以来培ってきた国際性の具現の一つである留学生受入れの意味を大学の使命と生き残りの視点から改めて確認する必要がある。

一方、交換留学に限って言えば、本学の交換プログラムは海外でも高い評価を受けている。学生の動向を注視しながら量的発展とともに質的発展も伴うよう図らねばならない。交換留学生が増加する傾向の中で主な受入学部である国際教養学部・グローバル専攻での許容収容能力を確認しつつ、ホームページでの情報発信の充実や新たな交換留学生用宿舎の確保等を進めなければならない。

（c）研究者交流の状況

本学教員のうち毎年約 20 名が教員特別研修制度や在学研究制度を利用して長期に海外の大学等で研究にあたり外国人研究者との学術交流を行っている。他方、研究者の受入れについては理工学部が東南アジアから外国人若手研究者を短期に（最長３ヶ月）招聘し、研究活動に当たらせている。この制度は 1981 年に開始し、2007 年度までに総計 136 名を招聘している。また、本学各研究所等が主催する講演会等には海外から多くの研究者が招聘され、立地条件の良さを反映して多数の聴衆の参加があり、2005 年度からは大学主催で「Sophia Distinguished Lecturer Series」と称してノーベル賞受賞者等内外の著名な研究者による講演会を６回実施している。

○海外招聘客員教員受入れ制度

【現状の説明】

2005 年度より海外から客員教員を招聘し、授業を担当させる制度を新設した。この制度は「世界に並び立つ大学」を目指す本学の根幹である「国際性」をさらに前進させることを目的としている。2005 年度に２名、2007 年度に２名を招聘し、2008 年度は３名を招聘予定である。

【点検・評価、長所と問題点】

外国人教員数（86 名）が他大学に比較して格段に多い本学の中で、さらに本制度を設ける必要があるのかという意見があるものの、受講した学生の反応は概ね良好である。本制度はスタートし、日が未だ浅いことからしばらく推移を見守る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本制度による招聘教員の授業での使用言語は外国語を原則としているが、昨今、日本語の流暢な外国人研究者も多数おり、受講者数の拡大（学生への便宜供与）等の観点からも、この原則の柔軟な運用も検討する必要がある。

他方、本制度以外に交換留学協定校との「短期教員交換制度」の導入を学内で検討中である。前記したように本学には 130 を超える協定校があり、活発な学生交換をしているものの、協定に基づく教員・研究者交流はいまだ未整備である。授業を必ずしも担当せず、研究者同士の意見交換、講演会・セミナーの実施、学生の個人指導、図書館の相互利用等を目的とした、短期の（２ヶ月以内）の教員交換制度を新設する予定である。

２．学士課程の教育内容・方法

ａ．神学部

［到達目標］

１．神学全般を学ばせる教育課程を充実させ、聖職者養成、宗教科教員養成に資する。

２．キリスト教倫理・文化の分野での深い教養を得させる教育課程を充実させ、より幅広い関心を持った学生の指導体制を整備する。

３．継続的、多面的な評価をおこなうことにより、教育の質を確保する。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）

・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

［教育課程の体系性・目的合理性］

本学部はその教育理念と目的に基づき、（a）カトリック司祭養成、修道士・修道女など聖職者養成、信徒養成、（b）宗教科教員養成、（c）キリスト教的価値観に裏付けられた人材の養成により社会貢献する。これを実現するために「組織神学副専攻」と「キリスト教学副専攻」を学部内に設置している。これらは学部の必修科目（40 単位）、選択必修科目（外国語８単位と哲学８単位選択）に追加する形で、それぞれが指定する科目群から選択履修することによって修了する教育プログラムである。

［専門教育的授業科目］

「組織神学副専攻」は前記（a）を養成目的とし、哲学（哲学史と体系的哲学 15 科目から 12 単位を選択）、旧約聖書（６科目から４単位を選択）、新約聖書（６科目から４単位を選択）、実践神学（倫理神学２科目、典礼神学１科目、教会法１科目、司牧３科目から 14 単位を選択）、その他（９科目から４単位）を副専攻科目として提供している。

「キリスト教学副専攻」は前記（b）を養成目的とし、キリスト教文化（６科目から８単位選択）、実践神学（信徒の霊性、教科教育法など 10 科目から８単位選択）、その他（宗教史、諸宗教の神学など４科目から４単位選択）を副専攻科目として提供している。

副専攻に所属せずに学ぶ学生は、学部必修科目ならびに選択必修科目の履修によって

神学の基礎的素養を、さらに自由に副専攻科目から選択履修することによりキリスト教的教養を身につける。こうして様々な養成目的に従って、神学士号に相応しい神学的素養と養成を受けて卒業する。

［各種科目の量的配分の適切性］

カトリックの伝統に基づくキリスト教を研究対象とする学部として、キリスト教の本質的部分をその歴史的発展をふまえて学ぶ科目を基礎科目として必修に定めている。すなわち教義学からは「イエス・キリストⅠ」「イエス・キリストⅡ」（計４単位）、倫理神学からは「キリスト教倫理Ⅰ」「キリスト教倫理Ⅱ」（計４単位）、歴史分野からは「教会の歴史Ⅰ」～「教会の歴史Ⅳ」（計８単位）、また神学的思索の前提となる哲学科目（選択８単位）、聖書分野「新約聖書の周辺世界Ⅰ」「新約聖書の周辺世界Ⅱ」（計４単位）、「旧約聖書Ⅰ」「旧約聖書Ⅱ」（計４単位）、「新約聖書Ⅰ」「新約聖書Ⅱ」（計４単位）の諸科目である。全世界の文献読解、人的交流のために「英語」を重視し（８単位）、英語能力が十分な学生には「ラテン語」（８単位）を課している。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］

基礎教育と倫理教育に関しては、「キリスト教倫理Ⅰ」「キリスト教倫理Ⅱ」は倫理神学の導入科目として必修であるが、神学科で学ぶ多くの学生は倫理への関心が強く、「生命倫理Ⅰ」「生命倫理Ⅱ」や「性の倫理」などより専門的な選択科目を履修する。

［一般教養的授業科目］

全学共通教育については、上智大学が定める全学共通教育科目（計 30 単位）のカリキュラムに従っている。キリスト教ヒューマニズムを教える全学生必修の「人間学」（２単位）は本学部生が履修するクラスを本学部教員が担当し、選択科目群である「人間学系科目」（６単位選択）は人間学を基礎としてその上に展開するキリスト教ヒューマニズムに関する科目であり、全学向けであるとはいえ本学部学生のキリスト教神学への導入科目としても有用である。「情報リテラシー演習」（２単位）は本学部用の科目を設定し、学部の教育目的に添ったコンピューター使用法や情報検索の導入教育をおこなう。

「ウエルネスの理論と実践」（２単位）、外国語（英語またはラテン語８単位）、その他の選択科目（10 単位）は、全学共通科目から履修する。

［外国語科目・国際化への対応］

学科科目としての外国語は、聖書・神学研究に必須の古典語すなわち「聖書ギリシャ語Ⅰ」「聖書ギリシャ語Ⅱ」（各２単位）、「聖書ヒブル語Ⅰ」「聖書ヒブル語Ⅱ」（各２単位）、哲学科開講の「ラテン語Ⅰ」「ラテン語Ⅱ」（各４単位）、神学科開講の「キリスト教ラテン語Ⅰ」「キリスト教ラテン語Ⅱ」（各２単位）を基礎コースとして提供している。また上級コースとして「ギリシャ語原典研究Ⅰ」「ギリシャ語原典研究Ⅱ」」（各２単位）、「ヒブル語原典研究Ⅰ」「ヒブル語原典研究Ⅱ」（各２単位）、「古典語原典研究」（２単位）を提供し、より高度なレベルの語学習得ができるように配慮している。これら古典語は神学研究者養成ばかりでなく司祭養成にも重要な言語であり、特に神学生に履修を強く勧めている。

ただし語学能力を育てるにはまず英語を優先する、という履修方針を堅持している。そのため英語以外の語学履修のためには、英語能力が学内のプレイスメント・テストで上級クラスに受け入れられる成績に達していることを条件としている。また一般外国語とし

ての英語（８単位）と学科科目として本学部が提供している英語科目（８単位）により、英語のみに集中することも選択できる。

また、十分な英語能力をもつ学生であれば古典語ではなく現代外国語を履修することも奨励している。海外のカトリック大学に留学を希望する学生はイタリア語、スペイン語、ドイツ語などを、あるいは現代アジアのキリスト教世界に関心のある学生はコリア語、中国語を学ぶ例が少なくない。ただしこれらの現代外国語は神学科では提供できないので、学内の他学部あるいは一般外国語の科目を利用している。

［基礎教育・教養教育の運営における責任体制］

全学で記載。

［必修・選択の量的配分］

必修科目と選択科目の量的配分については、学部卒業のための最低履修単位基準は、全 124 単位であり、そのうちの全学共通科目（30 単位）においては必修 14 単位、選択必修６単位、選択 10 単位を課す。また学科科目（94 単位）においては必修 40 単位、選択必修 16 単位、選択 38 単位を課す。

学科科目において必修は神学の中核的教科を配当し、教義学を中心に神学の基礎を着実に身につけて、神学士の学位を受けて卒業できるように科目設定している。選択必修では神学の前提となる科目として語学（８単位）と哲学（８単位）を配当し、語学では英語あるいはラテン語、哲学では哲学史と体系的哲学の諸科目からそれぞれ選択する。選択 38 単位は本学科開講科目、副専攻科目、課程科目（実習を除く）、他学部他学科開講科目、全学共通科目（12 単位まで）の中から学生の履修計画にそって自由に選択させる。これにより神学をより深く学ぶか、あるいは第二専門分野を定めて学際的な勉学をおこなうことが選択でき、履修を学生の学習意欲に応じた多角的で柔軟なものにできる。

司祭養成および神学を教皇庁立神学部のカリキュラムにしたがって学ぶ学生は「組織神学副専攻」に属し、副専攻指定の選択科目（38 単位）を必修、選択必修に加えて学ぶことになる。その内容は哲学分野から８単位、旧約聖書から４単位、新約聖書から４単位、実践神学分野から 14 単位、その他４単位である。

同様に宗教科教員養成をおこなう「キリスト教学副専攻」においては、副専攻指定選択科目（20 単位）を必修、選択必修に加えて学ぶ。その内容は、キリスト教文化分野から８単位、実践神学分野から８単位（含宗教科教育法）、その他４単位である。

したがって組織神学副専攻に属する学生は神学を専門として、自由選択 38 単位をすべて副専攻科目で満たすことになる。キリスト教学副専攻に属する学生は 18 単位分の自由選択の余地がある。

【点検・評価、長所と問題点】

副専攻を設けることによって、学生が各自の養成目的を意識し、計画性をもって目標達成できる。副専攻科目を明示することで、履修計画の立案が容易になり、履修指導が効率的におこなえる。組織神学副専攻は大学院の組織神学コースと直結した一貫カリキュラムであるので、司祭養成や神学を深く学びたい学生すべてにとって、副専攻に所属することは、自覚と計画性を促し、達成感を得るためにも重要である。

副専攻制は 2001 年度のカリキュラム改編により導入したが、数年の経験に基づいて改

善すべき点がある。つまり副専攻を選ばない学生数が増加傾向にあり、二つの副専攻では学生の勉学意欲に応えていない部分があることを意味すると思われる。司祭養成や教員養成よりも、むしろキリスト教倫理あるいは文化を専門的に学びたいと望む学生が増加していることが、ここ数年に見られる傾向であり、そのような学生は副専攻に属さないのが普通である。その場合、副専攻科目で提供している科目を計画的に履修するよう個別の履修指導が必要となる。

副専攻制としているが、学生が卒業までに副専攻の所属を変更する可能性を認めており、制度としての整合性に関して改良するべき点がある。

神学諸分野から可能な限り広く基礎科目を設定しているので、学生は堅固な基礎の上にキリスト教理解を構築できる。それは組織神学を体系的に学ぶ学生にとっても、教職志願者や一般的キリスト教教養を求める学生にとっても重要な意味をもっている。前者においてはいうまでもないが、後者においてもキリスト教の全体を客観的に捉えることができ、キリスト教信仰による自己形成のためであれ、キリスト教を理解するためであれ、合理的、客観的な研究態度が促進される。

キリスト教研究には外国語文献の使用が不可避であり、また自己の考え方とは異なるキリスト教的世界観や価値観を理解するために、言葉以上に思考力、理解力において自分の世界から出るように促される。本学部のカリキュラムにおいても、能力のあるものには多くの外国語学習選択肢を設けているので、語学学習の熱意は高まっている。またラテン語、ギリシャ語、ヒブル語など古典語の初級クラスは学生の関心が高い。

基礎教育と倫理教育に関しては、神学はその本質から倫理的実践についての考察も重要な分野であり、倫理神学の諸分野が発展してきた。本学部学生の勉学動機としてもキリスト教的価値観や倫理への関心は重要な要因であり、倫理神学の基礎および専門学科科目は多くの学生が受講している。

他方、基礎教育において倫理神学を専門とする教員が不足している。倫理神学の中に含まれる個別テーマを取り扱う「生命倫理Ⅰ」「生命倫理Ⅱ」、「性の倫理」のほかにも、社会倫理や医療福祉の倫理など現代の諸問題を直接考察の対象とする分野は多く、一人の専任教員では満たしきれないのは明らかである。また受講者数が多く、学生指導のためにも倫理神学の分野で教員が不足している。

一般教育の「人間学」、また人間学系科目においてもそれぞれ本学部教員のほぼ全員が担当しているため、神学部学生の一般教育、大学への導入教育に本学教員は深く関わることができる。

「人間学」と「情報リテラシー演習」は本学部教員が担当する授業を履修するので、神学の専門勉学と一貫性をもった授業を組み立てることができる。

外国語教育に関しては、各古典語において、初級コースの履修者が多いが、上級コースは少人数クラスになりがちである。

英語は学科科目として開講される英語科目が少なく、学生にとって選択の幅が狭いのが欠点である。「キリスト教英語Ⅰ」「キリスト教英語Ⅱ」は担当教員（兼任）の退職により、しばらく休講が続いている。2007 年度は専任教員が分担することで開講したが、できれば従来のようにネイティヴ・スピーカーの教員が担当するのがよい。

神学研究には英語だけではなくドイツ語も重要であり、本学部の図書館（石神井分

館）においてもドイツ語文献の蒐集に力を注いでいるが、ドイツ語の必要性にも関わらず学生にドイツ語を学ばせる機会が学部のカリキュラムにおいて手薄である。

必修科目と選択科目の量的配分について、組織神学副専攻のカリキュラムは大学院（博士前期課程）まで一貫したものであり、神学の基本を網羅している。そのため学部で卒業する学生の自由選択科目は少ないが、大学院進学を前提としたカリキュラムを組めることは利点である。

キリスト教学副専攻のカリキュラムでは、教職免許取得を目指す学生が教職に関する科目を学科の自由選択科目として履修することができる利点がある。

いずれの副専攻にも属さない学生の場合は、自由選択科目はそれぞれの勉学計画に従って履修することをガイダンスや学年担任との面接において指導している。いずれかの副専攻科目の中から選んで履修する学生が大半だが、他の分野、たとえば哲学、歴史学、心理学などを基礎から学んで、第二の専門分野とする学生もいる。少数ではあるが本学部卒業後、第二の専門分野の大学院に進学する学生が出てきており、キリスト教に関するしっかりした学識をもって他分野で活躍する人材を育てることができる。

問題点としては、組織神学副専攻で自由選択科目が少なく、しかも自副専攻科目からの選択が条件付けられているため、より幅広い教養を求めるなら卒業最低単位数を超える履修を余儀なくされる点である。またキリスト教学副専攻所属の学生あるいはいずれの副専攻にも所属しない学生の場合、履修指導が重要であり、きめ細かな指導がなければ自由選択科目の利点を生かせないことが起こる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度よりキリスト教倫理、キリスト教文化についてより深く学べるよう、カリキュラムを改編する。具体的には神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系の３系からなる専門教育課程を編成し、すべての学生がいずれかの系に所属して卒業要件を満たすことを義務づけ、教育効果を向上させる。新カリキュラム発足に合わせて各系ごとの担当委員を選出し、委員会制によりカリキュラムの充実、学生指導の充実の責務を担わせる。

同じく 2009 年度よりキリスト教倫理分野の科目を充実させ、生命倫理と社会倫理の科目を新設することによって、倫理教育を強化する。

同時に学科開講の英語科目の充実を図る。そのために 2008 年度から英語による授業を導入する。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

2001 年のカリキュラム再編成以来、教育目的として司祭養成に限らず広く門戸を開くことにしたため、導入教育は重要性を増した。多数を占めるキリスト教に関する一般知識が少ない学生を対象に「新約聖書の周辺世界Ⅰ」「新約聖書の周辺世界Ⅱ」（必修）と「キリスト教概説Ⅰ」「キリスト教概説Ⅱ」（選択）を履修させている。前者は聖書理解への導入と文献読解の演習、後者はキリスト教教義とその歴史に関する基礎を概観させる。いずれも一年次生担任の教員が担当し、大学での勉学方法論の指導もおこなうことができ

る。
推薦入学の学生に対しては、入学前の数ヶ月の期間に課題を与えて、神学勉学の準備をさせる。そのために一日の研修日を設け、一年次生担任教員により神学と大学での勉学の導入をおこない、キリスト教英語と神学入門的書籍を読むという課題を出すことにしている。

【点検・評価、長所と問題点】
ミッションスクール出身者の場合は中・高等学校段階でキリスト教に親しんでいるため、導入教育は効果を上げやすい。勉学方法や発表の訓練も同時におこなえる。
しかし高校で世界史よりも日本史に興味をもって勉強していた学生が増えており、キリスト教を西洋史の流れの中で理解させるために教員の努力が必要になってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
高校教育の現状をさらに研究し、導入教育のアップ・デートを図る。そのため 2008 年度は本学部教員による高校訪問を実施する。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】
小規模な学部であるため、専門教育のための授業は履修学生数が 20～30 名を越えることは稀である。必修科目では履修学生が多くなるので講義形式が中心になる。選択科目では 10～20 名の学生に対する授業が多いため、教員による講義だけでなく学生発表にもとづいたディスカッションを取り入れた授業が可能になる。
ギリシャ語、ヒブル語、ラテン語など古典語の授業は初級のコースでは 20 名程度の学生を集めるが、上級コースでは 10 名以下になることがあり、その分学生の予習・復習は密度が濃いものとなる。
週１回２時間授業を 15 週（ただし最後の週は定期試験に当てる）おこなう科目は２単位に数え、学科科目は基本的に２単位の授業を設定している。例外は「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」（必修）であり、各３単位であるのは、指導教員との頻繁な面接と学生の自発的研究作業を前提としているからである。

【点検・評価、長所と問題点】
少人数授業が本学部の特徴の一つであり、学生の予習・復習時間は単位数に見合ったレベルを確保しやすい。
しかし講義形式の授業では学生の勉学態度が受動的になりがちである。神学の文献が邦語では足りず、外国語が不可欠であり、語学能力の如何によって学生の自習能力も左右されるのが実情である。授業では外国語文献の翻訳など資料を配付して補う努力をしているが、限界もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目標に、卒業論文指導の指針を明文化すると共に、３年次後半に論文作成のための導入教育を行う科目を設置し、単位の実質化を図る。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

他大学との単位互換、大学以外の教育施設での学修やそこでの入学前既修単位の単位認定はおこなっていない。また学科としては、他大学の学科と学生交流協定を結んでいない。交換留学など学生交流は大学全体の制度を利用することによっている。

本学の他学部・他学科開講科目を履修した場合、34 単位まで自由選択科目として卒業単位に組み入れることを認めている。

本学科の特徴として、入学者数に比較して編入学生数の多さ、また神学生や修道士・修道女など海外の大学卒業生も少なくないなど、単位認定は頻繁に必要になり、規程に従って卒業単位の半分までを限度として認定している。

本学科生がおこなう留学は増加傾向にあり、毎年２名程度が海外で学んでいる。卒業後大学院レベルで私費留学する学生も少なくない。司祭養成を海外でおこなう事例は従来から多かったが、一般学生の私費留学もここ数年珍しくなくなってきた。

【点検・評価、長所と問題点】

教皇庁立神学部あるいはそれと同等のカトリック神学部で履修した単位はその質が教皇庁認可の基底によって保証されているため、それらの教育機関で履修した単位の認定は円滑におこなえる。

本学部学生が留学する場合、カトリック大学でない場合には、本学部の神学必修科目に対応する科目が提供されておらず、帰国後必修科目が多く残ってしまうことも起こりうる。

現在のところ秋卒業を望む学生はないといってよい状況であるが、留学生が増え、2006 年度に導入されたセメスター制が定着するに従い、秋卒業の学生も増加すると見込まれる。これに対応できるようにするカリキュラムの改訂が遅れている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度にカリキュラム改編を行い、神学とその関連分野であるキリスト教倫理・キリスト教文化に関する科目について、他大学での既修得単位をより柔軟に認定しうる体制を整える。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

2008 年度学科科目開設における必修科目 21 科目のうち専任教員が担当する科目は 18 科目、専兼比率は 85.7%、選択必修科目 18 科目のうち専任教員の担当は 14 科目、専兼比率は 77.8%、全開設授業科目 66 科目のうち専任教員の担当は 47 単位、専兼比率は 71.2%である。

必修科目のうち兼任担当の科目は「キリスト教史Ⅱ」「キリスト教史Ⅲ」「キリスト教史Ⅳ」（各２単位）であるが、これは教会史の専任教員が他学科に割愛されたためやむを得ない措置である。

選択必修科目のうち４科目が兼任担当であるのは、組織神学副専攻選択科目における「教父たちの思想」（２単位）、キリスト教学副専攻選択科目における「キリスト教の音楽Ⅰ」（２単位）、「生活と聖書Ⅰ」（２単位）で、いずれも専任では担当できないが副専攻科目に必要な科目であるために兼任が必要である。

兼担・兼任教員の学部教育課程への関わりを密にする方法として、年一度、兼担教員、兼任教員と専任教員との懇談会を設け、相互の意思疎通を図り、また兼担教員、兼任教員から授業や学生の評価、問題点などの指摘あるいは改善の提言を受けて、教育課程改善に反映している。

同様の目的で、卒業論文は必修科目であるので本学科専任教員が担当すべきであるが、論文の分野やテーマによっては、学科長の指導を条件として、兼任教員を副指導者として論文指導に関わることを認めている。

【点検・評価、長所と問題点】

神学は多面的な研究分野からなる総合的科目であり、組織神学副専攻（教義学、聖書学、倫理神学、実践神学）には専任を配置できているが、キリスト教文化などキリスト教学副専攻科目では兼任教員の協力が不可欠である。兼任教員の占める割合は極力抑えるようにしているため、キリスト教学副専攻の科目が組織神学副専攻の科目に比べ科目選択の幅が狭くなってしまっている。

兼任として本学部での教育に携わる教員は全員、すでに長期にわたって積極的に関わっており、学生の状況や需要を熟知している。懇談会において出された兼任教員の意見は学部教育の改善に寄与している。

他方、懇談会が唯一、公式の会合機会であり、きめ細かな学生指導には不足している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度からキリスト教学副専攻を改組し、キリスト教芸術、同世界観・宗教観などの科目を増強しするとともに、従来兼任・兼担教員に頼っていたこの分野での専任教員を増員する。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

司祭養成は、学部・大学院一貫の詳細な履修プログラムが認可されており、課程の達成度は修得単位数と成績によって判断される。履修プログラムの詳細は教員も学生も熟知している。

宗教科教員養成のために「キリスト教学副専攻」を作り、学部必修科目の他に副専攻で定められた必修科目を履修した場合に「副専攻修了証」を授与して、養成目的にあった履修を確保している。

以上の学生以外の場合には、卒業論文審査が教育目標の達成度を測る重要な機会となる。堅固な神学的知識を前提としたキリスト教文化あるいは倫理の素養を身につけたかどうかを口述試験により判断する。

2007 年度の就職状況は 31 名の卒業生のうち民間企業への就職 16 名（52%）、その他の就職１名（３%）、教員１名（３%）、進学 10 名（32%）であった。司祭養成以外の目的で入学する学生の比率が増したことに対応して、民間企業への就職者ならびに教員の数は増加傾向にある。

進　路		2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
就　職	民間企業	3	6	8	16
	官公庁	0	0	0	0
	教　員	1	3	7	1
	上記以外	4	3	6	1
進　学	自大学院	8	6	6	10
	他大学院	---	---	---	
	その他	3	3	1	0
その他		14	19	7	3
合　計		33	40	35	31

【点検・評価、長所と問題点】

教育効果の測定は卒業論文審査と副専攻修了要件によっておこなわれているので、基準は明確であり周知されている点ではよいが、学年ごとの測定の仕組みについては弱点をもっている。

就職に関しては、大学院進学者は、カトリック司祭養成を受ける神学生、宗教科専修教職免許取得を目指す教職志願者が中心であり、学部の教育目的を実現している。また学部卒で教職に就く卒業生も 20%あることも同様である。

一般企業への就職も 23%あり、神学部卒であることは他とは異なった独自の考え方と倫理観をもった人材として就職に有利に働く。本学部の教育理念を身につけた社会人を世に送り出すことによって社会貢献をおこなっている。

学部内の就職担当教員が学年担任に協力して学生の相談に応じていることもあり、教職、一般企業の就職とも一定の成果をあげている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より、学部内の就職担当教員の職務内容を明文化し、学内の就職指導機関（キャリアセンター）との援助を受けつつ、一般企業あるいはミッションスクールの宗教科教員として就職するための指導体制を整える。

教育効果の測定に関しては、2009 年度に学部内 FD 委員会において GPA を用いた学年ごとの頻繁な教育効果測定の方法を策定し、一般入試・推薦入試の種別による入学後の教育効果の分析をおこなうこととする。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

成績評価は大学の規定に従ってＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの５段階でおこなうほか、神学科独自に 100 点満点の評価をつけて記録を保存し、よりきめ細かな指導に役立てている。大学院進学の判定にも用いる。

評価方法については学部内で統一した基準を作っていない。基本的にそれぞれの教員が各自の基準に従っている。ただしシラバスに評価方法を公開するので、公平性と透明性は確保されている。

基本的には筆記試験をおこなうが、レポートあるいはエッセイによって評価する科目も少なくない。必修科目では、毎回の授業で小テストを実施して、学生の予習・復習を促すようにしている。

年度初めのガイダンス、保護者との懇談会の機会に学年担任が成績を確認し履修指導することによって学生の質を検証・確保するように努めているが、在学期間中の落第制度など進学に関わる制度は特に設けていない。その代わりに学内共通の規定である最低履修単位数に関する制度により、連続する２年間に履修すべき最低単位数に達しない場合に退学の可能性が生じるので、この場合、休学か退学かを選ばせるために学年担任の指導が重要になる。

なお履修登録の上限は各年次一年間に 49 単位以下と定められていて、履修登録の際にコンピューターにより自動的に管理される。

卒業時の学生の質を確保するために、卒業論文を全員に課し、論文審査（口述試験）を公開試験にすることによって、客観性・透明性をもった評価をしている。

【点検・評価、長所と問題点】

各教員が公表した評価基準に基づいて客観的かつ厳正に成績評価をおこなうよう努めていることは評価できる。成績について学部学生からのクレームは非常に少ない。しかし教員間で共通の評価基準が定められておらず、各教員に委ねられているのは欠点である。そのためにＡ評価の割合が高くなる傾向も見られる。相対評価の導入に対しては教員の関心が高いとはいえない。

年次ごとの学生の質、教育効果を測定する仕組みが確立していないのは弱点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目標に、評価基準について学部内の FD 委員会で検討し、学部内での共通理解を確立する。それにより年次ごとの学生の質、教育効果を測定する仕組みを整備することが可能となる。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

学生に対する履修指導は、学年はじめの新入生ガイダンス、オリエンテーション・キャンプ、在校生ガイダンスにおいて一年の勉学計画を立てさせると共に各学年担任が個別の履修指導をおこなう。さらに勉学の初期課程にある学生が勉学意欲を高め相互に助け合う気風を育むために、１年次生、２年次生を対象に各学年担任の指導で合宿形式の研修をおこなう。年度末には一年の反省と体験の分かち合いのために合宿をおこなう。

本学部では４年次生に占める留年者の比率が高い。神学生が司祭養成が求める実習期間を満たすため１年間休学しなければならないこと、宗教科教職免許と共に他教科の教職免許を取得しようとする学生が少なくないこと、が主たる原因である。また留学のために休学する場合もある。いずれの場合も学部長の承認ないし指導によっておこなわれる。病気等により休学する学生への指導は、必修科目の担当教員などからの情報をもとに学年担任が当たる。指導内容は教授会に報告され、学部内で情報を共有し他教員が学年担任に協力する体制を作る。

科目等履修生、聴講生に対する指導は、学期はじめの履修登録に際して学部長が面接しておこなう。

【点検・評価、長所と問題点】

履修指導に学部のすべての教員が積極的に協力している点は評価できる。合宿への協力ばかりでなく、オフィス・アワーとそれ以外の時間といずれにおいても学生がアクセスしやすい雰囲気を作るための努力も評価できる。少人数の学部であるので、教育指導に関しても情報の共有や責任共有が容易である。

年度末の反省をおこなう合宿は全学年対象であるが、春期休暇直前の時期に設定するため学年末試験などと重なり全員参加を実現できないのは欠点である。

科目等履修生、聴講生への指導は受け入れ時に学部長が、その後は受講する教員に委ねられているが、学部全体の指導体制に組み込まれているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より、現行の学年担任制度を拡充し、神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系の３系ごとの担当委員を選出して、学年担任と系担当委員とによる多面的な学生指導を実施する。科目等履修生、聴講生への教育上の指導担当者を選出する。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

すでに③（履修指導）においても記したとおり、種々のガイダンス、新入生のオリエンテーション・キャンプ、学年別合宿などにおいて、勉学や生活一般について指導し、学生と教員の関係を親密にしている。学生からのフィードバックは学年担任教員がおこなう定期的な学生面談をとおして得る他、学生による授業評価を通して行う。この授業評価は学科長の指導の下に神学部学生の会が学科科目についての評価アンケートの実施、集計、評価結果の印刷物による公表を行う。その結果は学部教員全員が参加する合宿形式の FD 研修会において検討している。

シラバスの作成、公開は学内のオンライン・システムが提供されるようになり、多大な恩恵を受けている。講義概要と各回の授業内容、教科書と参考資料、績評価方法が、あらかじめ定められたフォームに基づいて同一規格により記載される。またシラバスは学内だけでなく学外にも公開される。そのため学生のみならず教員相互にとっても講義に関する情報交換のための有効な手段となる。

【点検・評価、長所と問題点】

従来からの方法は教育の質を高め維持するために有効であり、評価できる。学年担任制度とシラバス作成・公開への教員の協力も積極的であり、評価できる。神学部学生の会は、学部・大学院における教育・研究の質を高めるために学生からも積極的に発言し種々の活動によって学部に協力する制度であり、評価できる。

シラバス作成が同一規格による、より客観的な内容で行われるようになったため、教員相互の授業法に関する情報交換手段として、また学部内の成績評価基準に関する共通理解を形成するためにも有用なものとなっている。

神学部学生の会がおこなってきた授業評価は学部教員も積極的に受け止めてきた点で評価できる。

しかし授業評価の方法はよりきめ細かいものが必要で、現在おこなっている方法は FD 活動の基礎データとして利用しやすいものになっているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目標に学部 FD 委員会の活動規程を明文化する。強化されるべき FD 活動の分野は授業評価方法の改良、学生による評価だけでなく授業改善のための教員間の助言制度の策定、教員の教育活動の評価制度の策定、学生の会の学部 FD 活動への協力体制の確立、である。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

授業法の現状については、上記④（授業形態と単位の関係）で述べたとおりであり、少人数教育、授業形態の多様性、学生の予習や発表による積極的授業参加が大多数の授業で実現できる。

マルチメディアを活用した授業形態も増加しており、学科専門科目の「新約聖書Ⅰ」「新約聖書Ⅱ」、「新約聖書入門Ⅰ」「新約聖書入門Ⅱ」、「旧約聖書入門Ⅰ」「旧約聖書入門Ⅱ」など受講者数が大きい授業では、講義形式による授業の欠点を補うためにプレゼンテーション・ソフトの利用、画像資料の投影による教授法が今では不可欠になっている。

学生の IT スキルを向上させるため、「情報リテラシー演習」（必修）でプレゼンテーション・ソフトの活用を指導し、「新約聖書の周辺世界Ⅰ」「新約聖書の周辺世界Ⅱ」（必修）に研究発表実習の機会を設けることにより実技指導もおこなう。

【点検・評価、長所と問題点】

少人数授業には大きなメリットがある。教員が学生を個別指導することが容易であり、学習意欲や勉学の進捗状況を把握しやすく、学生相互の助け合いも促進できることはいうまでもない。

また日本語能力は日本人学生にとっては思考力を育て自己の文化的アイデンティティーを確立するために重要であり、また宣教師として来日して本学で司祭養成を受けている神学生にとっては将来の働きの場でのコミュニケーションを可能にするために不可欠な手段であるので、本学部では授業も卒業論文指導、卒業論文執筆も日本語でおこなうことを重要視してきた。しかし神学生の占める割合が減少してきた現在では、学生の大半が希望する語学の教育に応える必要が痛感される。

授業形態については、神学の基本文献が英語、ドイツ語、フランス語など外国語がほとんどであり、日本語文献だけでは十分な研究も教育もできないことからくる問題点がある。つまり語学力の不足を補うため、教員が講義形式の授業をおこなうことになり、アクティヴな学習を妨げがちである。しかし本学部の若手教員はアメリカ合衆国の大学における教育・研究の方法を熟知しているので、文献の読解、レポートの作成、プレゼンテーションなどアクティヴな学習法を学生に会得させるよう努めているので、学部内の授業方法も変わりつつある。

IT やマルチメディアの活用は、授業法を効果的にするためにさらに研究が必要である。とくにインターネットを利用した遠隔授業、e-Learning による自習システムや教員と学生の間のより緊密な双方向授業の利用が遅れている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

英語およびドイツ語など外国語能力を強化することにより、アクティヴな授業参加や自習を容易にする。最初の試みとして 2008 年度より英語による専門科目の授業を導入する。

2009 年度を目標に e-Learning の活用を研究する教員を選出し、学部 FD 活動の一環として位置づける。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

本学科では４年未満での卒業を認めていない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

これまでおこなってきた国際化・国際交流の推進の基本方針は、教皇庁立神学部の規程遵守、海外で学位を得た教員の採用、日本国籍以外の国籍をもつ教員の積極採用、海外の研究機関との協力にまとめられる。

つまり、教皇庁立神学部の規程を満たすことにより、全世界のカトリック大学と共通の国際基準での教育課程を提供できている。専任教員の中では一人が外国籍であるのみだが、全員が海外で研究し学位を得てきている。

マニラの東アジア司牧研究所（EAPI）からの招聘を受けて集中講義のために教員を派遣している。教員特別研修年には在外研究をおこなうように推奨している。

【点検・評価、長所と問題点】

かつて本学部教員はイエズス会に属し外国籍教員が多数を占めていたが、現在ではイエズス会においても邦人会員が中心になり、上述のとおり、学部の専任教員において一人のみが外国籍である。外国籍の学生が多いこともあり、日本語による教育研究の意義と利点は現在でも変わらない。しかし国際的な教育・研究交流をおこなうには、日本語の壁を乗り越えなければならないのも事実である。本学部専任教員は全員海外での専門教育を受け学位を取得しているので、潜在能力があることには疑いがない。

イエズス会創立によるカトリック大学や研究所は海外に多数あり、研究の国際的協力関係を構築できる可能性があるが、まだ十分に活用するに至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度に国際的な交流により教育・研究活動を活性化するための努力を開始する。具体的な方法としては韓国、台湾、フィリピンのイエズス会大学、神学部との学術交流を

実現させる。

ｂ．文学部

［到達目標］
2005 年４月１日の新体制文学部の発足に当り、学部の教育の目標として、次の点を再確認した。
１．本学の伝統である、親密な教育研究共同体と少人数教育とをもっともよく体現化し継承する学部として、個性と向き合う cura personalis（一人ひとりのための教育）を特に重視する。
２．各学科は、確固たる伝統の上に専門性とともに学際性を備え、その特質と優位性を発揮するために、質の高い教員組織と明確な方針に基づく教育プログラムにより、高度な専門教育と学際的な研究を推進する。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】
文学部各学科の教育課程の特質として、下記の点を挙げることができる。

［教育課程の体系性・目的合理性］
文学部は各学科毎に教育課程を編成するが、その編成に当ってはその理念・目的をふまえ、教育目標を達成するために必要な授業科目を開設している。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］
入学時の志望動機を大切にするとともに、学科の特性を活かしながら、１・２年次においては、基礎科目・概説科目を必修とし、基礎教育の徹底を重視している。また、高度な人文教養による全人格的陶冶を通じて、人間・社会・世界の本質を洞察する根源的な知性の獲得を目指している。従って、語学力、表現力、理解力を重視し、自らが課題を発見し、それを分析、解決するという能力の養成に重点をおいている。

［専門教育的授業科目］
各学科の教育課程は、学科の専門領域の特性を活かし、総合的かつバランスの取れた

カリキュラムを編成し、１年次から卒業時まで、多角的かつ段階的に履修できる工夫を凝らしている。また、学生の個性を重視し、少人数での演習や論文指導など、個々の能力を引き出すためのカリキュラム編成と教育指導に重点を置いている。他方、学部として総合的に理解を深める機会を設けるために、2006 年度より「文学部共通専門科目」を開講した。文学部専任教員が輪講で担当することで、学科の枠を超えた、教育研究の連携の増進に努めている。学科間の連携を強める工夫として、従来より各学科開講の学科科目のなかから相互に自学科の指定選択科目として認めている科目があるが、これを「文学部共通専門科目」の枠組のもと「文学部指定選択科目」として位置づけ、その積極的な活用を推し進めている。

［一般教養的授業科目］

全学で記載。

［外国語科目・国際化への対応］

各学科とも、全学共通科目における外国語の履修とともに、学科科目の履修においても外国語能力の育成を重視、所謂第２外国語を課していない学科においても、外国語の履修を奨励、指導している。また、学科は、専門領域の枠を超えた学際的な環境をととのえ、学科間はもちろんのこと、海外の教育機関を含めた相互協力と連携のもとに、学生が多様な履修の機会を得られるよう、配慮している。

［各種科目の量的配分の適切性］

各学科の定める卒業に必要な単位の配分は、全学共通科目は全学的原則に則り、学科科目は学科の編成する教育課程の達成目標に沿ってその修得単位数を定めている。従って、学科によって所定の単位数が異なるが、教育課程の内容・特質を尊重し、無理に学部として統一をとっていない。

学科	全学共通科目	学科科目		合計
		必修	選択	
哲学（英語）	30 単位	40	60	130
哲学（ドイツ語）		42	58	130
史学		14	80	124
国文学		46	56	132
英文学		38	60	128
ドイツ文学		46	56	132
フランス文学		44	52	126
新聞学		50	44	124

［基礎教育・教養教育の運営における責任体制］

全学で記載。

［必修・選択の量的配分］

各学科のカリキュラム編成において、４年間の履修計画をふまえた必修・選択のバランスに留意している。各学科の教育課程の内容・特質及び指導のあり方を尊重し、学部と

して無理に統一は取っていない。

各学科については、以下の通りである。

哲学科は、哲学思想におけるグローバルな視野とそれに基づく成熟した判断力を育てるために、伝統的に西洋哲学の歴史的知識、体系的知識、およびその基盤となる外国語科目の修得を特に重視している。本学科のカリキュラム構成には系統立った履修方法が顕著である。2004 年度からの新カリキュラム実施により、学科内に「哲学思想系列」「倫理学系列」「芸術文化系列」の３系列が設置された。学生は２年次からこれらの系列のいずれかを選択することで、自分の専攻分野を明確に意識しつつより自主的に勉学することが可能となり、また現代社会の関連する問題領域との接点を見出すことが期待される。その他、セメスター制、大学院９月入試等を考慮し、必修科目の一部分を半年間前倒しすることとし、必修科目群を以下のように変更した。１年次；「哲学入門」「哲学演習 I」「古代哲学史」、２年次；「哲学演習 II（各系列別）」「中世哲学史」「近世哲学史」「文献講読（英語コース）」、３・４年次；「形而上学」「認識論」「倫理学」「美学」「人間論」「実践理性の哲学」等の各系列必修科目・「文献講読（第１外国語分８単位）」「卒業論文」。また外国語科目に関しては、学生各人の志望により、ドイツ語ないし英語の２種類の外国語を必修第１外国語科目として、豊富に（16 単位）修得することが可能となっている。特に外国語教育については上智大学のアイデンティティに直結することもあり、哲学科では重視している。それ故、外国語科目の教員も、哲学思想と外国語学を専攻分野とする者を適正に配置することとなっている。さらにラテン語・ギリシア語等の古典語科目も基礎レベルと文献講読レベルの両方を毎年開講している。

史学科の学科科目は「くさび形カリキュラム」で提供されている。「くさび形カリキュラム」とは、１年次は３専攻（日本史・東洋史・西洋史）にわたる各種「概説」や「歴史学研究入門」によって幅広く歴史学の基本を学び、２年次には「史学教養演習」と「史料・原典講読演習」（通称プレゼミ）および各種「特講」、３・４年次には「演習」（ゼミ）と「特講」、４年次には「卒業論文」と、徐々に専門的な研究に絞り込むカリキュラムであり、必修・選択必修・選択科目はこの意図に基づき配置されている。外国語は英語８単位と第２外国語８単位を必修としている。日本史専攻学生は、第２外国語のうち４単位までを、古文書学と原典講読で代替することもできる。また、西洋史・東洋史ではプレゼミとゼミで外国語文献を使い、これは外国語教育の延長にあたる。学科科目の卒業要件は、必修が 14 単位（１年次の「歴史学研究入門」２単位、２年次の「史学概論」２単位、３年次の「歴史学をめぐる諸問題」２単位、４年次の「卒業論文」８単位）、選択必修が 42 単位（「日本史・東洋史・西洋史概説」14 単位、「史学教養演習」２単位、「史料・原書講読演習」２単位、「演習」４単位、「日本史・東洋史・西洋史特講」12 単位、「第２外国語」８単位）、そして選択科目が 38 単位である。必修科目の卒業論文は、史学科の勉学の総決算として、非常に大きな位置を占めている。

国文学科では、国文学・国語学・漢文学の三分野のもと、相互の連携を重視したカリキュラムを編成し、読解力・表現力および多角的な思考方法の獲得を最終的な目標としている。その一層の具現化を図るために 2002 年度から段階的にカリキュラムの改変を進めてきた。必修科目では、2005 年度までに１年次の基礎科目、１・２年次の「国文学史」、２年次の概説科目、３年次の「研究法」を通年４単位から半期２単位に分割し、きめ細か

い授業運営が行えるようにした。選択必修科目においても、2005 年度までに２～４年次配当の特講科目をすべて通年４単位から半期２単位に分割した。なお選択科目については、2006 年度より文学部共通専門科目が開講されるとともに、文学部哲学科・史学科・新聞学科開講の７科目をリスティングし、周辺領域に関する広く深い教養を身につけられるよう工夫している。なお、必修外国語の他に選択科目としての外国語履修を奨励するとともに、2008 年度秋学期には海外招聘客員教授による「文化交渉史特講」・「文化交渉史演習」（各２単位）を開講する。学科科目については、必修科目 46 単位、選択必修科目 32 単位、選択科目 24 単位の計 102 単位を課している。このうち必修科目は、46 単位中 36 単位を１・２年次に配当し、研究上必要な基礎固めを行うとともに、選択必修科目については２～４年次に余裕をもって、選択・履修できるよう工夫している。

英文学科のカリキュラムは１・２年次には語学訓練と概論的知識を身につけることを徹底し、必修科目を中心としているのに対し、３・４年次には＜イギリス文学＞、＜アメリカ文学＞＜言語表現・翻訳＞、＜文化研究＞等の各分野から学生の目的や興味にあわせて履修できるようにすべて選択制にしてある。また、他学科の科目も 18 単位まで卒業に必要な単位として認め、履修に柔軟性を持たせている。学科科目については、必修科目 38 単位、選択必修科目 24 単位、選択科目 36 単位、計 98 単位としている。１・２年次でスキル中心の履修をし、講義科目を中心に選択必修を徐々に増やし、３・４年次で演習科目を中心にできるように工夫している。卒論が必修なので、演習と連携できるように指導している。

ドイツ文学科では、３・４年次生において、ドイツ語圏の文学テクストを精読し、教員・学生間で議論を重ねながら理解を深めていく「文献演習」をカリキュラムの中心としている。１・２年次生のドイツ語の授業は定員を２分割し、少人数のクラスとした上で、効果的に初学者のドイツ語運用能力を高めていくため、日本人教員２名、ネイティヴ教員１名のチームで週 12 時間担当する。それと並行して１・２年次に「ドイツ文学入門」、「ドイツ文学概説」を設け、３・４年次の専門科目の導入としている。３・４年次では、中世から現代にいたる文学史講義とジャンル別の特殊講義を並行させて、通時的、共時的な知識を教授し、文献演習との有機的な連携を保つようカリキュラムを構成している。さらにドイツ語そのものの知識を広め、語学力を向上させるべく、ドイツ語学の特殊講義も設けている。2006 年度より特に特殊講義科目の一層の充実をはかることを目標とし、その一環として、まず文学以外の芸術（美術、音楽、映画）をも専門的に扱うことにし、2007 年度からはドイツ語圏として、既に開講されているオーストリア関連の授業に加えてスイスにも焦点を当て、ドイツ文学をより広い枠組みのなかで捉える試みを始めている。卒業論文に関しては、2004 年度より口頭試問ならびに副査を導入している。学科科目については、必修科目 46 単位、選択必修科目 36 単位、選択科目 20 単位の計 102 単位を課している。１・２年次では基本的な語学の必修科目が中心であり、３・４年次では各人の関心に合わせて履修する選択必修科目が中心となる。さらに学生の幅広い興味や学習意欲を尊重し、促進するものとして他学部・他学科科目の単位を学科科目として換算できる選択科目を設定している。

フランス文学科のカリキュラムは、二つの基本方針の下に編成されている。

(a) 第一の方針は、フランス語の習得に関して、「読む」、「書く」、「聞く」、「話

す」という言語の四つの側面を総合的かつ有機的に学習させることである。そのために、日本人教員とフランス人教員との密接なチームワークのもと、50 名の定員を二つのクラスに分けることによって、少人数教育を実施している。とくに最新の視聴覚教材を日仏教員の合議によって採用し、フランス人教員はこうした視聴覚教材を活用してフランス語の聴解力、口頭表現力、さらに随時フランス語作文を課すことにより文章表現力の養成に努めている。また日本人教員はフランス人教員と緊密に連絡をとりながら、文法、講読、和文仏訳などを通してフランス語の基礎力習得を徹底させている。CALL（コンピューター支援語学教育）の成果も積極的に取り入れている。

(b) 第二の方針は、フランス語・フランス文学を中心としながらも、これらに限定することなく、学生の多様なニーズに応えうるカリキュラム編成をおこなうことである。2006 年度から実施している新カリキュラムにおいて学科科目を「文学研究系列」「語学研究系列」「文化研究系列」の三つのカテゴリーに分けた。その趣旨は、文学以外の文化関係の科目をより充実させるために、それを独立したカテゴリーとした点にある。最後に、必修の卒業論文に特別の重要性を与え、これを在学中の学習・研究の集大成として明確に位置づけていることである。そのためにまず、１年次の「フランス文学史」、２年次の「フランス文学研究入門」、４年次の「卒業論文演習」という必修科目の流れを作り、卒業論文の準備を方法的に進めるようにする。また、本文が日本語の場合は、フランス語によるレジュメを課し、フランス語による表現能力習得の成果を問う。

学科科目については、2006 年度以降、必修科目 44 単位、選択必修科目 24 単位、選択科目 28 単位を課している。１・２年次は基本的な語学の必修科目が中心であり、３・４年次は、それぞれの興味に合わせて自由度の大きい選択必修が中心になる。ただ、新カリキュラムでは、１・２年次で身につけた語学の基本の能力を確実なものにし、レベルに応じて伸ばす狙いで、３年次においても１クラス 15～20 人の少人数のクラスの必修の授業を設けた。他方で３・４年次では文学以外の、「舞台芸術論」「フランス現代思想論」「キリスト教文化論」「現代フランス社会論」等の選択必修の科目を増やし、選択の幅を広げた。ただそれも選択必修にして極端に偏った履修を避けるようにしている。

新聞学科は、新聞学という学際的領域を対象にしつつ、かつ、理論と実践とを学ぶというカリキュラム設定の理念を踏まえつつも、入学から年次が上がるごとにジャーナリズムやメディア・コミュニケーションに関して、基礎的知識からより専門性の高い知識を習得できるカリキュラム編成になるよう配慮している。１年次の必修科目である「情報リテラシー演習」に関しても、新聞学科の専任教員による担当とし、その基礎的能力と専門的な知識のスキルアップを図っている。加えて、学科の性格上、外国語能力の向上を重視し、第二外国語を必修科目にするとともに、新聞学科の専門科目として「時事英語Ⅰ」「時事英語Ⅱ」を用意し、活字系英語、放送系英語のそれぞれに触れることができるよう配慮している。他学部・他学科の専門科目の履修に関しても、12 単位まで卒業単位に換算できるようにするなど、学生の問題関心をできるだけ尊重している。学年別に担当教員を置くとともに、学生は２年次から専任教員が担当するゼミに所属して演習の授業を受けることになっている。１クラス 10 人前後の小人数制による授業で専門分野の研究、学習を進められることが、当学科の特色に数えられる。４年次には全員が卒業論文の執筆を義務付け

られている。現在のカリキュラムでは、学科の「必修科目」が 13 科目、「選択必修科目」が 22 科目、「選択科目」が 21 科目である。また、他学部他学科の科目を「選択科目」として 12 単位まで卒業単位として換算することができる。

【点検・評価、長所と問題点】

各学科のカリキュラムは、設置基準の大綱化・簡素化以来、見直しと改変を積み重ねて今日に至っている。従って、各学科のカリキュラムは学科の個性と特質を具現化するという強い自覚のもと、新体制文学部と称するのに見合った実質的改変を行って来ている。各学科の掲げる教育目標と学生の意欲と学力とを継続して検証し、履修指導に配慮しながら必修・選択の適切さを心掛けている。他方、学科間の連携協力の取組みが着実に進み、「文学部共通専門科目」を開設できたのは、評価したい。また、文学部教員による研究の総合化、学際化を継続的に推進する基盤研究とその体制作りの一環として、学内共同研究を推進してきたが、その成果を「文学部共通専門科目」の開講に結実できたのは、特筆しておきたい。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、体系的なカリキュラム構成および履修方法をもち、国内諸大学の中でも際立った特性として学界においても高く評価されてきた。この点は今後とも評価、維持されるべき特徴と思われる。とくに大学院進学者に対する古典語修得の奨励は、近年かなりの成果を上げつつある。また、哲学的思考力の成長には時間を要することから、本学科では入学初年度から少人数のゼミナール形式で哲学の専門的教育を行ってきた。外国語教育も哲学の専門的研究に対応した教育内容となっている。また 2004 年のカリキュラム変更における三系列の設置も、卒業年次生では、2007 年度では哲学思想 13 人、倫理学 12 人、芸術文化 12 人、2008 年度では哲学思想 18 人、倫理学 25 人、芸術文化 25 人となっているように学生の学問的関心に沿った選択結果が出ており、予想以上に順調に機能していると言える。他方で、大学全入時代を迎えて学生の知的水準が低下し基礎学力が漸減していることが最大の問題である。とりわけ、抽象的な事柄に対する理解能力、思考能力、またそれらの基盤となる日本語・外国語の能力が劣化しつつある。表層的な理解や実用的な言語使用で満足する学生が増加しつつあり、自らの精神的基盤としての文化教養を自律的に重視しようという意欲も減退しつつあるように見受けられる。2007 年度の文学部授業評価アンケート報告においても、学科への満足度が高い反面、少数ではあるが、高度な授業内容が理解できないという傾向が現れてきた。学生が自ら思考し、発表し、検討する機会が他学部他学科に比して格段に多い本学科においても、語学能力や表現能力の貧困化や論理的思考力の不徹底が漸増していることが最大の問題である。

また、カリキュラム変更に伴う長所としては、２年次までに履修する必修科目数が増加した一方、３年次以降に選択科目の比率が増加し、時間的余裕ができたことは、学生の就職・進学のための活動にとって有利に働いている点がある。特に必修の卒論執筆に向けて良好な教育的効果をもたらしていることが明らかである。また２年次までに、中級までの外国語科目・近世までの哲学史科目・各系列別のゼミナール等の必修基礎科目について履修が終了することになったため、学生の勉学態度に関しても明確な目標をたて計画的に勉強できるようになった。その他、外国語科目については、古典語科目について受講者の

増加に向けた努力を行った結果、選択科目としての受講者数が増加しつつある。上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）では古典語科目への需要が増加していることから、2007 年度からは学科との合同授業となり、社会の要請に応えた形での授業を開講している。本学科は国内における西洋中世哲学の代表的な研究機関でもあることから、欧米研究の基盤であるギリシア語、ラテン語等の古典語教育をさらに充実させることが必要である。

史学科では、学科科目の選択科目は他学部・他学科提供科目なので、かなり専門的な一般教養の機能を果たしている。史学科の「くさび形カリキュラム」は、学生の成長にあわせて専攻やテーマを選択できる利点があり、入学時までに専攻の決まらない学生が多い現状では、うまく機能している。問題点をあげるならば、１年次向けのゼミがないことと、１・２年次に日本史・東洋史・西洋史をまんべんなく履修をしなくてはならないので、学修歴によって日本史・世界史の基礎知識が欠落している学生が苦労する点である。外国語に関しては、史学科の過半数の学生は問題なく履修し、数カ国語修める学生もいるが、一般外国語教育センター提供の第２外国語が「聞く・話す」力重視の方針であるため、史学科として必要な「読む」力があまりつかない問題がある。史学科は、他学科よりも、必修が少なく選択必修が多いが、これは日本史・東洋史・西洋史のどれかに自分の専攻を絞る必要があるからであり、自専攻を深く、他専攻を広く学べるように科目が提供されている。また、選択科目の比率も高いが、これは過去の歴史事象を多角的に見る目を養うためである。史学科に属しながら、他学部・他学科の教員のゼミにも同時に参加して（これは史学科選択科目になる）、自分のテーマを追求する学生が一定数おり、史学科カリキュラムの選択科目の幅広さが役立っている。逆に、学生に自分のテーマへの追求心がないと、いつまでたっても焦点の定まらない科目選択をする危険性も生ずる。

国文学科では、特に学科科目について次の点を注視してゆきたい。

(a) 卒業論文は最終年次に必修として課せられる重要科目だが、昨今は就職活動の影響もあり、春学期に設定した卒論指導の時間を十分活用していない学生も多い。３年次までに学生の主体的かつ意欲的な取り組みを促し、卒業論文の準備を早めに始めることができるよう努力している。

(b) 2005 年度までのカリキュラム改革として、卒業論文を除いた必修科目と選択必修の特講科目を、それぞれ通年科目から半期２単位科目に分割した。また演習科目は、これまで積極的な履修を奨励するとともに、通年科目の形態を原則としてきたが、2008 年度には教員の研究休暇取得に合わせ、週２回半期完結型の授業を１科目導入した。以上は、効果的な授業形態を目指した工夫であるが、同時にセメスター制への移行、交換留学生受入の環境整備につながることも企図している。

(c) 全学共通科目の必修外国語の他に、学科科目としての外国語履修についても、一定の条件を満たせば、６単位を卒業単位（選択科目）として認めている。現在この制度に従って、各学年 10 名前後の学生が履修しているが、これを卒業論文などの取組みにつなげていきたい。

必修科目は、１・２年次の基礎科目・概説科目・国文学史の 36 単位と３・４年次の研究法・卒業論文の 10 単位に分かれ、このうち前者については、国文学・国語学・漢文学の３分野をバランスよく学び、広い視野を身につけさせるよう工夫している。選択必修科

目 32 単位には、特講科目・演習科目などが含まれるが、こちらは同一内容の授業でないかぎり重複履修を認め、興味を持った分野を深く学べるカリキュラムとなっている。なお選択科目は、書道・文化史や他学科開講科目の周辺領域の授業が中心だが、選択必修科目の単位を充当することもでき、全体として広く学びながら、同時に特定領域を深く研究することもできる、バランスのとれたカリキュラム編成を行っている。

英文学科では、演習や語学系統のクラスの人数をできるだけ少なくするように配慮しているが、その効果は特に英語のクラスに顕著に見られる。2002 年度より、文学史や思想史など通史的な授業を必修科目からはずしたため、学生によっては、４年次の卒業論文作成時になっても、背景的知識を欠く者が出て来ている。必修科目を再導入するか、あるいは、履修指導時に４年間の履修計画を練ることができるようなガイダンスを行う必要がある。2002 年度カリキュラム改革の時点で、必修科目を減らし、選択必修科目を多くした。また、他学部での科目履修単位数も増やし、比較的学生の自由な選択ができるようにした。

ドイツ文学科では、少人数クラス、ネイティヴ教員と日本人教員の分業・協力システムの構築、さらには各教員による、独自の教材の作成や頻繁な小テストの実施、夏季・春季休暇の課題など、授業期間はもとより、それを越えたきめ細かな指導により、ドイツ語の初学者にもドイツ語の基礎的運用能力を効果的に身につけさせることにかなりの程度効果をあげている。しかし特に 2006 年度入学生より、学生の質の変化が顕著となり、学力ならびに勉学姿勢や意欲の点で学生の間の二分化が進んできているように思われる。こうした状況において、一方で急速に進行する学力の低下を食いとめ、他方で能力や意欲のある学生の期待に応えることのできる授業の方法や形態を慎重かつ迅速に検討する必要がある。専門教育の授業に関しては、１・２年次の「ドイツ文学入門」「ドイツ文学概説」では、授業内容を毎年吟味し、ハンドアウトの作成、AV 機器による視覚的な補助資料の提示、リアクション・ペーパーの活用など様々な工夫を凝らすことによって、学生にドイツ文学を学ぶことへのモティベーションを喚起し、あるいは高めることに大体において成功し、３・４年次の専門科目への導入として有効に機能している。３・４年次の専門教育については、文学史と文学ジャンルを個別に扱う指導を並行させ、通時的・共時的な視点を涵養する教育プログラムは有意義に働いており、今後も堅持されるべきであると考える。2006 年に始まった特殊講義の科目の充実のこころみは、学生の知的関心のあらたな啓発につながった。卒業論文における口頭試問ならびに複数の教員による審査の導入は、学生に論文へのより真摯な取り組みを促すことになった。ドイツ文学科では、１・２年次の「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」の必修科目によって集中的かつ徹底的に習得したドイツ語力を基礎として、３・４年次の選択必修および選択科目において各人が興味をもった分野を深く学ぶことができる体制となっており、必修・選択の量的配分は適当かつ妥当であると考える。

フランス文学科では、現状説明の箇所で述べたようなカリキュラム編成により、１年次から４年次まで、フランス語とフランス文化の教育がシステマティックに行われ、これによって、専門性の高い人材の養成が可能となる。同時に、フランス文学を中心とする異文化を学ぶことによって、異文化とどう接触していくのかを身につけることができる。さらに、文学等を通して、フランスに限らない深く普遍的な人間に関する洞察を得ることができる。またフランス人教員を中心に、ヨーロッパ流の論理的な思考とその表現方法の仕

方の習得を目指す授業を積極的に行って、国際的な場でも通用する論理的な思考能力、そしてそれを公の場で表現する能力の育成にも努めている。したがって、一方で、フランス文化の教養に裏打ちされた語学力という専門性をもった人材を育てるとともに、他方で、異文化を学ぶことを通して、人間や社会を深く、多面的に捉える能力を身につけ、一般社会で、普通とは違った発想のできる人材も社会に送り出すことができる。また、文学を通して様々な人間や社会を深く捉えることを学び、豊かな人間性と社会性、そして倫理性を備えた人材を養成できる。フランス文学科は、３年次まで語学の必修を設けて、基本的な語学能力の獲得を目指すための一貫的な教育がより実現しやすくすると同時に、選択の幅を増やして、学生や社会の多様なニーズに応えることができるようになった。ただ、多様になった分、学生の履修に系統性を欠くきらいがある。

新聞学科はそのカリキュラムに関しては、新聞学科の理念の基づいた適切な編成になっているといえる。ただし、新聞学科の対象とする研究領域の変化が激しいこともあり、その対応に関しては、より一層の検討・充実が図られる必要性が生じよう。新聞学科の学生のなかに、マスコミの現場への就職を希望する学生が多いことから、他学部他学科の科目を含め、本人の問題関心・学習意欲を尊重したカリキュラム編成となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新体制文学部の理念と特質を具現化する取組みを着実に継続していきながら、これを発展せしめる新たな改変の工夫を準備したい。短期的計画としては、セメスター制（学期完結型）への移行が進むなか、通年科目の単なる半期分離にとどまらない、必修科目の履修についてよりきめ細かい検討が必要と考える。学期完結型の実効性を高めるカリキュラムの工夫と授業運営を確立したい。また、１年次を対象とする「文学部共通基礎科目」の開設を早期に実現したい。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、近年の学生の知的水準が低下し基礎学力が漸減していることの問題点が、セメスターの制度やマルチ・メディアのような工学的技術を導入し、学生の表層的な理解を容易にすれば解消される、とは考えていない。本質的には、学生個人の深い洞察力の醸成によって解決するしかない問題であり、こうした点を勘案しながら本学科独自のきめ細かな FD を進めていくことが、今後の最も重要な検討課題である。さらに学生の精神的繊細さあるいは柔弱化の持続的傾向によって、精神的な体調不良に陥る学生数も従前に比して増加しつつある。こうした学生にとって、午前中に開講される相当数の外国語やゼミナールのような必修科目を含む本学科の体系的カリキュラムは、精神的負担となっていることが予想される。時間割については検討の余地があり、カリキュラム編成上の問題として今後検討する。また、増加しつつある編入生・聴講生の問題があるが、その多くは哲学の基礎訓練を受けていない者であり、１年次からの学科学生に比して思考力や知識に劣ることが多い。こうした学生に教育上いかに対処すべきかも、今後の検討課題である。他方で、古典外国語に関しては、2004 年以降の受講者層の拡大という良い傾向が見られる。コミュニティ・カレッジでの受講者の増大にもあるように、生涯教育としての哲学科の社会的な役割を再認識せねばならないであろう。また、現代外国語に対する関心の漸減は、外国語教育をもっぱら実用会話の具のみとし、他文明や文化の本質的理解の基礎と見なさ

ない現代の風潮の現れであろうが、本学科としてはこうした風潮に抗し、語学と文化・文明、哲学思想との本質的関係を学生に周知させる必要がある。このため、特に第一外国語の担当者といっそう意思疎通の機会を設けること、授業担当者を哲学の専門家とすること、授業内容の検討機会を増やすこと等を計画している。なお、順調に機能している三系列制については堅持し、各系列内の各科目の具体的な内容を一層充実したものにしてゆく。

史学科は、他学部・他学科科目の史学科選択科目への組入れを、今後とも維持・拡大したい。１年次生対象のゼミは、現在、教員有志による「自主ゼミ」が開かれているが、様子を見て史学科カリキュラムに組み入れることも検討してよいだろう。「読む」外国語力の育成については、「聞く・話す」力重視の外国語授業よりむしろ文法・講読と中心の外国語授業が史学科にとって重要であることを、入学時に指導し、一般外国語教育センターにも史学科の意向を伝えていく。とくに「読む」力の低下が深刻な第２外国語に関しては、複数の教員が自主的に外国語文献講読会を開いているが、これをカリキュラムに組み入れることも検討してよいだろう。選択の幅は広いが、全員に共通のものが少ないという史学科科目の特徴は、高学年になればなるほど、「隣（他ゼミ）は何をする人ぞ」の危険性をはらむ。自専攻・自ゼミだけでなく、他専攻・他ゼミにも積極的に参加する雰囲気をつくりたい。その方策として、通年科目であったゼミを 2008 年度から半期化して、複数ゼミの登録をしやすくすることにした。

国文学科は学科の目的と方針に従って、より充実したカリキュラムをめざし、順次、講座の組替え等を行っているが、今後は、演習の開講形態や卒論指導のあり方について検討し、さらに効果的なカリキュラムを工夫していきたい。必修・選択必修・選択科目の配当単位については、バランスを重視しており、学生の履修動向を分析しながら、さらに必要な改善を加えていきたい。

英文学科では英語運用能力を高めながら、専門性を持たせ、卒業論文でそれを証明するという基本的な教育の有り方は今後も継続していく。その為には、現在、学生の任意な選択に任せている専門科目履修に関して、さらに検討をし、2002 年度導入したカリキュラムの調整を行う必要がある。セメスター制度への移行に関しては慎重である。特に演習においてはより効果的なセミナーのあり方を考えながら、半期４単位科目をも導入し、セメスター制度導入により扱う内容が薄くならないような手段を模索している。2002 年度カリキュラム改革の時点で、学生の選択できる自由裁量範囲を広げたところ、系統だった専門知識を得ることが困難になった学生が出てきている。より柔軟な履修ができるように促しつつ、かつ専門知識の十全な獲得ができる方法についてさらなる検討が必要である。

ドイツ文学科は、学生の勉学姿勢や能力において顕著になりつつある二分化の状況に対する一つの方法として、１・２年次のドイツ語の授業における、能力別によるクラス分けの可能性について検討している。専門科目については、学生の勉学意欲を喚起するような選択必修科目の充実をさらに検討していくと同時に、３・４年次生が自身の関心を明確に意識し、積極的に科目を選択し、勉強することができるよう、１・２年次の必修科目であるドイツ語はもとより、専門科目の導入として位置づけられる「ドイツ文学入門」ならびに「ドイツ文学概説」の内容や授業方法をさらに検討していく。そして一方で、文学に関心の薄い学生におもねるのではなく、ドイツ文学の魅力をできるだけ体感することのできるよう、従来の学問的枠組みを超えた、国際的・学際的視点に立った新たな授業編成を

模索する議論を続けていく。他方でドイツ語の運用能力をさらに高めるために、一方で、よりアクチュアルな素材を用いる工夫や、翻訳・通訳の実務テクニックを扱う授業も検討している。その一つのこころみとして、2008 年度秋学期には「翻訳論」を新たに開講する。他方で、日常会話を超えた深いテーマについてドイツ語で討議することによってドイツ語運用能力を高める場として、特にネイティヴ教員による文献演習や講義の一層の拡充をはかっていく。卒業論文については、学生の知的モティベーションの推移に応じてこれを必修のままとするか、それとも選択科目とするかについて、今後議論を続けるが、さしあたり現状においては、これまで以上に懇切丁寧でしかも厳格な指導を進めることはもちろん、卒業論文は大学での勉学の集大成であることをより明確に位置づけ、１年次から卒業論文に至るまで有機的なつながりが持てるよう学生を指導し、大学における学生の知的モティベーションを高めることにもつなげていく。

フランス文学科は、フランス文学を中心に学ばせつつ、さらに対象をフランス文化全般の習得に広げていかなければならないという考えに基づいて、2006 年度から大幅なカリキュラムの改定を行なった。今はまだ移行期間であり、この改定の狙いを実際に適切に実現させることがここ数年のとりあえずの目標となる。新カリキュラムへの移行時期であり、その意図が的確に実現するような方策を考えることが先決で、それに伴って発生するかもしれない問題についてはそのつど対処したい。選択科目が増えたため、履修のまとまりを欠くという問題点に関しては、系統的な習得のためのいくつかのモデルとなるコースを学生に示すことが必要であろう。

新聞学科は、今後のジャーナリズム研究、メディア・コミュニケーション研究をとりまく研究環境の変化を踏まえたカリキュラムの充実、見直しを図っていくことが求められる。メディア環境の変化等に対応した学科の選択科目のより一層の充実がなされるべきだが、一部の専任教員に過重な負担がかからないようカリキュラム編成には十分配慮する必要があろう。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

オープンキャンパスにおいては、文学部各学科は必ず体験授業の機会を設け、導入教育の一助としている。また、高校からの派遣要請があれば、可能な限り応じている。各学科案内には必ず各学科のカリキュラムの輪郭と科目の標準配当表を明示するとともに、高校における達成度を十分意識した授業内容・運営を工夫している。各学科については以下の通りである。

哲学科は、１年次生の導入教育に関するカリキュラムとして、以下の３点を重視している。１年前期において週２回開講される「哲学入門」講義、１年前期において週１回開講される「人間学」（哲学科用）、１年前後期を通じて開講される「哲学演習Ｉ」ゼミナール。特にこのゼミナールは、１年次生を 15～18 人程度のグループに三等分して開講され、テキストの読み方・文献の探索と使用法・レポートの書き方・討論や発表の方法などを訓練する。編入生等もこれらの科目は必ず受講することになるので、現状ではこれ以上の導入教育を行う必要はないと考えられる。

史学科は、１年次必修の「歴史学研究入門」と、選択必修科目の概説（「日本史概説Ⅰ」～「日本史概説Ⅳ」「東洋史概説Ⅰ」～「東洋史概説Ⅲ」「西洋史概説Ⅰ」～「西洋史概説Ⅳ」の 11 科目、うち７科目が卒業要件）が、高校の日本史・世界史から大学の歴史学への導入となっている。

国文学科では、１年次に必修の基礎科目「古典文学基礎」「近代文学基礎」「国語学基礎」「漢文学基礎」を置き、高等学校までに身につけた国語教育の成果を意識しながら、国文学・国語学・漢文学の大学教育に円滑に接続できるよう、導入期の基礎教育を重視している。

英文学科では１年次、基礎的な英語スキルの授業を履修することで、導入的な勉強ができるようにしている。能力別の少人数クラスを設けることにより、個別対応ができる工夫をしている。

ドイツ文学科では、ドイツ語に関しては、大多数であるドイツ語初学者の学生に対しては、完全に初歩からの指導を行なっている。ドイツ語の既習者に対しては、それぞれの習得のレベルに合わせて能力が伸ばせるように、個別に対策を講じている。学科専門科目に関しては「ドイツ文学入門」を専門科目への導入として１年次の必修としている。

フランス文学科では、フランス語の習得は大部分の学生にとってはゼロからの出発であり、後期中等教育との関係を考慮する必要はあまりない。ただ、毎年 15%程度の既習生がおり、彼らは、そのレベルを入学時に判定し、それぞれのレベルに合ったクラスでさらにその能力を伸ばすことを目指している。

新聞学科では、特に１年次においては、高等学校までに身につけた基礎的学力を基本としながらも、メディア・システムやジャーナリズムに関する基礎的理解を促進するよう、基礎科目として「演習Ⅰ（新聞）」「演習Ⅰ（放送）」、並びに専任教員が担当する「情報リテラシー」という実習の要素を取り入れた科目と、「コミュニケーション論」という基礎理論を学ぶ科目を配し、大学教育への円滑な導入をはかっている。

【点検・評価、長所と問題点】

各学科毎の受入とカリキュラム編成を行っていることをふまえて、入学時のモチベーションを有効に活用することを重視している。現在の取組みをさらに大切に工夫していくことが肝要である。早期入試に該当する AO 方式、推薦入試の合格者について、入学前の助言の必要性が課題になりつつある。各学科については以下の通りである。

哲学科は、他大学に先んじて導入した初年度からの少人数教育に大きな効果を上げている。レポートや発表を見ても１年間での精神的成長がはっきりと見て取れる。問題点としては、少数ではあるが、学科が用意する体系的カリキュラムになじまない学生、あるいは外国語科目やゼミナール科目で必要な積極性を、体調不良や意欲減退によって失ってしまう学生が、出てくることである。学科内の統一見解としては、導入教育の本質的な改変や易化の必要はないと考えられる。ただし、授業についていけなくなる学生に対しては、従来以上に個別の対応策が必要である。その他カリキュラム上の点としては、全学共通科目改革の影響の問題があり、哲学科が重視してきた「人間学」（哲学科用）への対処が必要である。

史学科では、「歴史学研究入門」は歴史学初心者のトレーニングであり、精力的な授

業が行われ、厳しい基準で採点されている。高校の日本史・世界史の単なる延長と考えている学生には、よい洗礼になっている。概説の履修に困難をきたすのは、日本史・世界史の基礎知識の欠けた外国人・帰国生と世界史未履修者であるが、その人数は比較的少ない。

国文学科では、基礎科目において履修上必要な基礎的学力の修得を目指し、資料の読解などの具体的な作業も並行して行いながら、授業を展開している。また、リアクション・ペーパー、小テストなどを適宜利用しながら、受講学生の主体的取組・理解度を把握するよう努めている。

英文学科では、入学早期に基礎的な英語スキル科目を中心に履修させることで、英語能力はかなり高まっている。しかし、反面、日本語を書く力が年々低下している問題がある。４年次の卒論作成時までに和・英両方での表現能力をつける効果的な指導方法を模索する必要がある。

ドイツ文学科では、ドイツ語初学者に対する体制は整っている。しかし習得レベルが一様ではない既習者一人一人に完全に対応可能な授業を提供することは現在のところ難しい。

フランス文学科では、ゼロから学び始める学生と既習生との間には能力の差がある。さらに既習生といっても学生のレベル差、また、日本の中学・高校で文法を中心に学習してきた学生、海外の大学で実践的な語学を身につけた学生との間の能力の質の差は大きく、同じクラスの中での教育はやりにくいという問題点がある。

新聞学科では、特に少人数クラスに別れて行われる基礎科目においては、高等学校までで修得した基礎的な学力をもとに、ジャーナリズムやマスコミュニケーション研究の視点から、社会的事象を読み解く最初のトレーニングの場となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試の早期化に伴い、AO 方式・推薦入試等、早期合格者に対する入学前の指導・助言の方法を工夫したい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、AO 入試・推薦入試等の合格者も、一般入試の合格者と同様に扱い、哲学演習（１年次必修）にてきめ細かい授業及び授業外指導を丁寧に行っている。現状では、これで十分であると考えるが、毎年、若干名ではあるが勉学上の動機づけについて問題を抱える学生も出ていることから入学前指導の可能性については検討してゆきたい。

史学科では、今後、１年次生のトレーニングという色彩を強めるならば、「歴史学研究入門」の複数クラス化や、半期×２として１年次生むけのゼミにすることが考えられる。また、帰国生や外国人が入学後に日本史・東洋史の履修が可能かどうかは、入試時に丁寧にチェックする現在の方針を続ける。

国文学科は、現在の基礎科目で十分であると考えるが、その内容・運営方法については、学生の動向を見ながら、継続的に検討を加えていきたい。

英文学科では、卒論を必修としているので、英・和で論文を書く能力を一年次からつけることができるような指導を行う必要がある。入学直後 MLA スタイル・マニュアルを全員に購入させ、Writing のクラスで早期に指導を始める努力をしている。

ドイツ文学科では、数が多いとはいえないもののドイツ語を学ぶ機会を提供している高校が存在しており、こうした高校のドイツ語教育と適切に連携することは、良質の学生

の獲得に大いに寄与すると考えられる。従って今後できるだけ迅速に既習者にとっても魅力のある体制を整えていく。

フランス文学科では、それぞれのレベルの差、能力の質の差に応じたよりきめ細かい指導が求められるだろう。

新聞学科では、現在、全員に義務付けられている卒業論文を選択制にすべきかどうか、あるいは論文という形以外のルポや映画などの作品も認めるべきかどうかなど、本格的な議論が必要な時期に来ている。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

文学部各学科が特殊な授業形態と単位の付与を行なっているとは認識しない。大学として共通する授業形態と単位付与を行っている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、文学部他学科と同様、外国語を半期１単位、その他の演習・講義科目を半期２単位としている。また卒業論文として４単位が認められている。

史学科では、学科科目で演習形態の授業は、「歴史学研究入門」「史学教養演習」「史料・原書講読演習」「演習」「卒業論文」「第２外国語」「古文書学」「原典講読」であり、残りは講義形態の授業である。単位は、「卒業論文」が通年８単位、第２外国語が通年２単位、他はすべて半期で２単位である。

国文学科では、2008 年度の学科科目においては、卒業論文が通年６単位、書道が通年２単位、演習が通年４単位である以外は、すべて半期２単位の履修形態が原則となっている。ただし、2008 年度春学期に、１科目のみ半期４単位の演習科目を設定した。

英文学科では 2002 年のカリキュラム改革時点で、１年間での最高履修単位数を各年次 48 単位、合計 192 単位とした。また、セメスター制度導入以前から講義科目の多くを２単位とし、単位数は減したもののより多彩な科目取得をできるようにしている。

ドイツ文学科では、2008 年度の学科科目においては、必修の語学科目である「ドイツ語Ⅰ」ならびに「ドイツ語Ⅱ」がそれぞれ通年 12 単位、卒業論文が通年６単位である以外は、すべて半期２単位とした。

フランス文学科では、語学の基礎である「専門基礎フランス語Ａ」「専門基礎フランス語Ｂ」「専門基礎フランス語Ｃ」計 24 単位分については通年２単位、他は半期２単位である。2006 年度より実施の新カリキュラムにおいては、「卒論演習Ａ」「卒論演習」Ｂが半期２単位が設けられ、卒業論文は通年６単位から通年４単位に変わった。

新聞学科では、学科科目に関しては、この数年にわたり、カリキュラム全体を半期２単位の履修形態に順次移行してきたが、「演習」（通年２単位）、「卒業論文」（通年４単位）を除いて、移行がほぼ終わりつつある。

【点検・評価、長所と問題点】

各学科は卒業論文を課しているが、通年科目とすることは共通しているものの、その単位数は各学科の独自性に委ねている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、全員必修の卒業論文をもつ。そのため、３年次生の秋に指導教員登録・卒業論文予備登録を行い、卒業年次５月に卒業論文本登録を行う。その後、指導教員毎に卒論合宿や中間発表会等を行い、12 月中旬までに論文提出を義務づけている。このように、ほぼ１年半以上にわたって取り組むということもあり、学生の負担を考えたときに、単位数が検討課題となる。また、この１年半の間、指導教員は学生の指導に相当の労力を使うにもかかわらず、現状では卒業論文４単位が認められている以外に、卒論指導等の単位は認められていないことも問題である。

史学科では、第２外国語以外は専門性が高いので、週１コマ半期２単位という算定基準は妥当と考える。講義は教職科目としても必要なため、他学科生も履修する大人数授業になることが多く、「座って聞く」一方的な授業に陥りがちである。また、「卒業論文」は非常に重視され、３年次末から取り組むが、大多数の学生は、原稿用紙 100 枚以上（通例 120～250 枚）の力作を書いている。

国文学科では、卒業論文につながる指導を３年次の必修科目「研究法（１）・（２）」から開始し、３年次の１月に仮題目を提出させているが、４年次の卒業論文については、時間をかけた取組みを期待するため通年科目とし、春学期には卒論指導の時間を週１回設けている。なお他の学科科目については、半期２単位を原則としているが、演習科目および書道については、その性質上通年４単位の開講となっている。ただし、外国人留学生の受入れや、教員の特別研修などを考えると、他の開講形態も検討する必要があり、2008 年度には１科目のみ半期４単位の演習を開講した。

英文学科では、旧カリキュラムでの総履修単位数が 208 単位、2002 年度のカリキュラム改革後は総履修単位数 192 単位と 16 単位減少させた。これにより各科目により集中した学習ができるようになった。セメスターに分割した講義においても、担当教員がそれぞれ関連性のあるテーマを年間通して扱う等の努力を行い、包括的な知識の取得ができるように工夫している。

ドイツ文学科では、語学科目ならびに卒業論文については、その性質上通年科目とすることが望ましいと考える。語学科目は週６コマ１学期あたり６単位、それ以外の科目は専門性の高い演習ならびに講義であるため週１コマ１学期２単位という算定基準は妥当であると考える。卒業論文は３年次１月に指導教員ならびにテーマを決め、その後綿密な指導を受けながら、大学での勉強の集大成として作成され、最終的には口頭試問を経て複数の教員により厳正な成績評価がなされており、これを６単位とすることも妥当と考える。2008 年度からはそれ以外のすべての科目を半期科目とした結果、より多彩な授業展開が可能になる一方で、例えば文献演習では通年科目であった時と比べると、時間をかけて大部のテキストを扱うことが難しくなっている

フランス文学科では、2006 年度からの新カリキュラムの導入で卒業に必要な単位数を 134 単位から 126 単位に減らした。これにより、一クラスの人数を少なくして、より密度の濃い授業ができるようになるはずだが、それが予想通りになるか、きちんと検証していきたい。

新聞学科では、半期２単位の履修形態を基本とするカリキュラムへの移行により、学生たちは、より多様な履修計画を立てやすくなったが、今後の授業運営にあたっては、学生たちの体系的な理解、知識の修得がなされるための配慮、仕組み作りを継続的に検証・

検討していく必要があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

卒業論文の指導については、指導実態に相応した形態を検討したい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、卒業論文以外に、「卒業論文指導」にあたる授業を定期的に設け、出欠や授業内容の充実を確認した上で、卒業必要単位として認定することを検討している。また卒論の単位数の増加の可能性についても検討する予定である。

史学科では、講義科目とされるものにも演習的な要素を入れる方策はないかと検討しているが、大人数授業のため困難である。TA の活用などが役立つかもしれない。

国文学科では、学生の動向や指導の実態を見極めながら、さらに効果的な卒業指導の時間設定を検討したい。また演習科目・書道については、半期２単位（週１回）あるいは半期４単位（週２回）の開講形態についても、併用すべきか検討したい。

英文学科では、演習や卒業論文等、４単位あるいはそれ以上の科目について、セメスター制度導入に伴いどのように形態や単位数に変更していくのかが検討課題となっている。2006 年度より半期４単位の演習科目も導入して、学生の選択の余地を増やしている。

ドイツ文学科では、半期の授業をより効果的に行なう方法をさらに模索していく必要がある。

フランス文学科では、新カリキュラムにおいて卒論演習を設け、卒論を４単位に減らした。このことの妥当性がどうかを検証したい。

新聞学科は、現状のカリキュラム編成を基本にしつつ、社会状況、メディア状況に対応したより柔軟なカリキュラムのあり方を継続的に検討していくべきである。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

国内外の他大学において取得の単位認定については、本学の所定制度に基づいて、行っている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、学部レベルで国内他大学との単独の単位互換を行っていない。ただし入学前履修単位、留学中修得単位等については、既定の基準によって単位認定を行っている。学生の交換留学先希望国はアメリカおよびドイツが多く、各年数人程度の割合で交換留学に出ている。その他、主として語学研修等を目的として個人的に外国留学するケースも見られる。また本学科では、卒業に必要な専門科目のうち相当数の単位を他学科の専門科目の中から選択して履修することができるため、すでに学部の時期から学際的研究が可能となっている。また他学科開講科目のうち、哲学に近い内容の科目を有する学科（神学部、国文学科、社会学科、法学部、アジア文化副専攻等）の専門科目を哲学科専門科目として認めている。

史学科は、大学の基準に従い、上智大学の交換留学制度で海外協定大学に留学した場合、履修した単位を最高 30 単位まで認定している。また、国内他大学で履修した単位が

ある新入生は、修得済みの単位を最高 30 単位まで、編入学生の場合卒業要件の２分の１の単位数まで、単位認定している。

国文学科では、入学前の既修得単位のうち、学科科目については、その授業内容も参照しながら、可能な範囲で単位認定を行っている。最近では、2004 年度に１名について、全学共通科目 12 単位、学科科目４単位を認定した。なお、海外短期語学講座を履修した学生については、一般外国語の単位として２単位を認定している。

英文学科では、学内交換留学、あるいは私費留学により在籍中に海外で単位修得して来る学生の数は比較的多い。留学は３年次以降を原則としてきたが、2008 年度より２年次生からとし、スキル科目の履修も含めて、できるだけ単位認定可能な科目を履修してくるように指導している。規定の基準により、単位認定は行っている。

ドイツ文学科では、国内他大学その他での既修得単位の認定を申請する学生は稀であるが、申請があった場合には学科科目については内容をよく検討し、可能な範囲で単位認定を行なっている。交換留学の単位認定の申請ならびに認定はここ数年漸増しつつある。

フランス文学科は、交換留学の奨励、私費留学ならびに国際ロータリー財団奨学生に対する指導を行い、所定の単位認定を行っていて、さらに 2006 年度からブザンソン大学の一ヶ月の夏季語学講座を修了した場合、学科の４単位に認定する制度を開始し、多くの学生が参加している。また 2007 年度は、フランスの教育学系の大学院生の日本での一ヶ月間の教育実習を受け入れた。単位認定は留学先の成績に基づいて厳格に行なっている。ただ、政治・経済等の大学に留学するケースもあり、その場合専門科目内容は、フランス文学科の内容とずれる場合もあるが、フランス文化の習得ということで単位に認定している。

新聞学科は、現状においては、単位互換の制度を用いて国内の他の大学の授業を受講し、単位互換を行う学生はいない。他方において、交換留学制度を用いて海外留学をした場合、留学先で修得した単位を新聞学科の卒業単位に認定する学生は一般的である。

【点検・評価、長所と問題点】

現行制度の範囲ではとくに問題とする点はない。各学科については以下の通りである。

哲学科は、留学希望者の数が年々増加しつつあり、2008 年度においては留学者数３、帰国者数 17 を数える。１学年あたり学生の 10 パーセント程度が留学をしていることになる。本学の特色である国際的精神を考慮すると、哲学科においてもこの増加傾向は好ましいものと考えられる。哲学科が積極的に海外の大学と提携を求める努力も必要であろう。

史学科では、上智大学の交換留学制度で留学する学生は、毎年１～２名と少ない。留学期間は１年間に限られるので、取得単位数が少なく、単位認定で問題はない。また、国内他大学で履修した単位認定の申請は、該当者ほぼ全員が行っており、彼らの学力は入試で判定しているので、レベル差の問題など今のところ出ていない。

国文学科では、既修得単位の扱いについて、内容を検討しつつも、弾力的な認定を行うよう努めており、現行の扱いで十分機能している。

英文学科は、交換留学制度の利用は学科として積極的に推奨しているので、よりフレキシブルな単位認定を行っていくように努力している。幸い、交換留学制度による留学生は学内の GPA 基準を満たしており、特に支障なく単位換算は行われている。

ドイツ文学科では、交換留学の単位認定は本学科の専門科目の基準に照らして厳正に行なわれている。単位認定の可能性を明確に示すことで、目的に向かって大いに努力し、充実した留学生活を送る学生が増えている。

フランス文学科では、交換留学の制度は定着し、それを希望し利用する学生も増えている。ただ、留学生の定員枠が限られているために、学生の希望する学科のある大学に留学できない場合もある。

新聞学科では、他大学で新聞学科に類する学部・学科は少なく、また、新聞学科で開講しているジャーナリズム、メディア・コミュニケーションに関する科目数が多いことから、単位互換制度を活用した単位認定を求めるケースが見られないのだと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的な協定のほかに、文学部独自に、海外の大学と単位互換を目的とした交流協定を結ぶことを検討し始めている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、現行の学内の交換留学制度を利用しており、留学先等は成績の平均値および主として英語の試験に基づいて決定される。したがって英語を専門とする学部学生にとって有利な状況となっているが、哲学や他の分野でも外国での勉学は必要であることから、英語を主とする学部以外の学生にも留学の機会が均等に与えられるよう、検討を求めたい。哲学の専門分野に関しては、2005 年度より接触を試みたドイツの関係大学（フライブルク大学、チュービンゲン大学等）との間で提携が成立し、さらにミュンヘン哲学単科大学との提携を目指して計画中である。

史学科においては、交換留学制度の利用度をもっとあげてゆきたい。

国文学科では、海外の大学との積極的な提携を学科レベルでも実現したい。

英文学科における交換留学制度の利用は、すでに定着しており、海外での科目履修が比較的潤滑に行われている。今後もこれを継続していきたい。

ドイツ文学科では、交換留学を希望する学生はますます増えることが予想される故に、新たな交換留学先の開拓も積極的に行なっていく必要がある。

フランス文学科では、フランスの大学との交流は徐々に深めてきているが、文学系の学部との交流がまだ十分とは言えず、学問的、文化的交流をさらに深めていくべきである。フランス人の研修生の受け入れは、日本人の学生にとって強い刺激になり、さらに受け入れを進めていくべきだろう。

新聞学科では、交換留学制度の提携先に、ジャーナリズムやメディア・コミュニケーションに関する学部・学科を持っているところは多くないのが現状である。今後、単位認定制度の拡充を図るには、交換留学先の検討も必要となろう。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

学科科目の担当においては、基本的に専任教員による授業の開設を前提としており、兼任講師の採用は極めて限定的である。相対的に兼任講師の比率が高い学科は専任教員の

補充人事の移行期にあるためである。各学科については以下の通りである。

哲学科は、専任教員がいずれも、「哲学史」「哲学演習」「文献講読」とともに、いずれかの体系的な科目（「人間論」「認識論」「形而上学」「自然神学」「倫理学」「論理学」「美学」）を担当する。これらの体系的な科目は、司祭志願者や神学部に籍を置く学生も履修するため、一定の教授資格が要求されている。また学科専門科目の内、必修および選択必修科目については専任教員が担当するという原則が従来から完全に保持されている。学科教員の研究分野以外にかかわる外国語科目および専門選択科目は、兼任教員の協力を仰ぎ、研究教育の分野を充実する努力も重ねられている。

史学科は、2008 年度において、史学科提供科目で専任教員の比率は、必修科目４科目で 81%、選択必修科目 73 科目で 82%、計 77 科目で 82%である。

国文学科では、2008 年度の全開設授業科目における専兼比率は 56.9%、内訳は必修科目 71.4%、選択必修科目 58.8%である。2007 年度 67%に比して低くなったのは、専任教員２名欠員のため、その補充まで兼任講師に委ねている科目が生じたことが原因である。

英文学科は、2007 年度、英文学科専任教員が 16 名となり、長く抱えていた嘱託教員は０名となった。その為、専任教員の科目担当比率は高くなっている。しかし、特に専門技能の必要な科目では非常勤講師を招いている。例えば翻訳・言語表現講義における輪講では、プロの翻訳家に非常勤講師を依頼し、専任がカバーできない分野を担当してもらっている。また、2007 年よりプロの翻訳家による実技指導科目も導入し、翻訳講義ならびに実技訓練を学科の特色ある教育のひとつとして確立させる試みを行っている。

ドイツ文学科は、2008 年度においては、専任教員の比率は、必修科目 13 科目で 100%、選択必須科目 44 科目で 91%、全開設授業科目 57 科目で 93%である。

フランス文学科では、専任教員が担当するコマ数は、2008 年度においては 83、兼任教員は 24 である。専任教員のカバーしきれない時代・分野に関しては、兼任講師に出講を依頼している。１・２年次の必修に関しては、兼任の教員にも、年数回行なわれる専任教員全員参加の教育会議に出席を要請し、学生の把握に積極的に参加してもらっている。

新聞学科では、専任教員の担当している科目は 56 科目で全体の 76%。必修科目は、基本的に新聞学科の専任教員が担当しているが、2006 年度、2007 年度のみ、例外的に１科目を非常勤が担当した。兼任講師には、現役のジャーナリストもいるが、授業時間に限らず、時間の許す限り、学生の対応に務めている。

【点検・評価、長所と問題点】

基本的に、兼任講師の採用は抑制されており、専任教員によるカリキュラム編成を前提におき、限られた非常勤講師枠は有効に活用している。各学科については以下の通りである。

哲学科は、本学科の３系列制の導入に対応して、学生の関心が高い現代英米哲学・東洋思想については 1999 年度、また志望者が増加しつつある美学芸術理論分野に関しては 2003 年度に、それぞれ新規専任教員を迎えて充実を図り、かつ当該領域の非常勤教員を順次迎えてきた。2008 年度現在で、必修科目の 22%を非常勤講師が担当しているという統計結果だが、これはいずれも学科の外国語科目（ドイツ語、英語）の担当者であり、この数値は、哲学科が外国語教育を重視しているため外国語の履修単位数が他大学の哲学科

に比してきわめて多いことによる。また外国語科目をのぞく科目で必修及び選択必修科目は専任教員がすべて担当している。それ以外の非常勤講師担当科目数は、2003 年度以降も変化しておらず、半期 11 コマである。非常勤講師選定にあたっては、専任教員とは異なる研究領域をもち、本学科の精神に理解をもつ者に一定期間継続して依頼している。他方、社会情勢に応じた教育内容の柔軟性や現代性については、人事計画を含んでさらなる充実が必要である。

史学科では、専任教員の比率が高い。それは学科科目の提供に大きな役割を果たしているが、逆に兼任教員の少なさは、科目のバラエティが乏しくなる危険性ももっている。

国文学科では、従来より必修科目については、可能なかぎり専任教員が担当する一方、選択必修科目については各分野の第一線で活躍する兼任教員を積極的に配置し、全体のバランスを取るよう努めてきた。ただし 2008 年度は専任教員交替時期のうえに、専任教員の研究休暇取得等が重なったため、専兼比率が低くなった。

英文学科では、語学スキルの科目は少人数を保つため、クラスを細かく分けることになる。そのため、兼任教員の援助は欠かせないが、非常勤の数を押さえるように抑制につとめている。また、翻訳の授業では、専門スキルを持つプロの援助を得ているが、輪講等の形を取り、非常勤担当時間数の制御に努めている。

ドイツ文学科では、開講授業科目における専任教員の比率はきわめて高いといえよう。必修科目を専任教員が担当することで、学科の学生の状況を把握し、指導の上で密接な関係を結ぶことが可能になっている。選択必修科目においても専任教員の比率が高いのは、各教員が授業においては自身の専門の枠を超えて専門外の分野も担当できるよう日々研鑽を積むことが求められているからである。その上で専任教員がどうしてもカバーできない地域・分野に関しては、兼任講師に出講を依頼している。

フランス文学科では、新カリキュラムにおいてはフランス人専任教員の担当する科目を増やしたため、基礎語学のためのフランス人兼任教員が必要になり、その分、３・４年次用の専門科目の多様さが犠牲にされることになった。専任教員の比率が高いことは学生の指導に関しては好ましいが、科目のバラエティという点では問題を残している。

新聞学科では、各学年の必修科目を専任教員が担当することで、学生の全体状況を常に把握できる体制ができている。専任教員と兼任教員との教育上の連携については、今後、より一層充実させる必要があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも人事計画に基づく円滑な補充人事と兼任教員の有効な配置に努力したい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、2008 年度に退職予定の専任教員（イエズス会教員・特別契約教授）の専攻分野の一部について、2007 年度秋着任の専任教員（イエズス会教員）に臨時に教育にあたらせている。そして３系列において今後倫理学分野についても補充が必要であり、上記２教員の退職後を補う人事計画として、2006 年度から検討しており、遅くとも 2010 年度に倫理学系の専任教員、2011 年度にイエズス会教員を採用する予定である。

史学科は、学科科目での専任教員の責任体制はこのまま維持すべきであると考える。兼任教員の数は今後も増えそうもないが、他方で、他学部・他学科科目の史学科選択科目

への組入れによって、科目のバラエティを増すことが可能である。

国文学科では、現在、専任教員を補充して、専兼比率を高めるべく、2009 年度より専任教員１名の補充を内定している。さらに学科の将来計画をにらみながら、必要かつ効果的な専任教員の補充を図りたい。

英文学科では、基本的に専任教員が責任を持つことはいうまでもないが、語学スキル、また翻訳等の専門スキルを重視する授業では、非常勤教員との連携が今後も必要である。

ドイツ文学科では、学生により多彩な科目を提供すべく限られた数の兼任教員をできるだけ有効に活用する一方で、専任教員は一層幅広い授業が担当できるようつとめる。また専任教員と兼任教員の連携をさらに推し進める。

フランス文学科では、どのようにして、限られた兼任教員の枠で専門科目の多様性を保つかを今後検討したい。

新聞学科では、専任教員と兼任講師との教育上の連携については、学科と兼任教員との連絡、意見交換の場の整備などをさらに検討している。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

学科の教育課程に即した方法を取っており、常にその人材養成の目的・教育目標の達成状況を意識した学部・学科運営を行っている。継続して教育方法の改善を目指し、2007 年４月から、学部としてのシステム構築に向けて、文学部 FD 委員会を設置した。各学科については以下の通りである。

哲学科は、特殊技能の習得とは対極にある学問を教える場であり、集団ではなく個別の人格を尊重しその成長に応じて対応する必要があることから、教育上の効果の測定は教員と学生との人格的な交わりの中で行われるべきものであるという方向が伝統的に堅持されている。外国語の初歩や知識伝達科目については、客観的試験のほかに、小テスト、リアクション・ペーパーやレポートの毎回提出などの方策により、教育効果を把握するように各教員が努めている。哲学における最終的な教育効果は、学部においては卒業論文、その後の社会生活においては数十年先にようやく現れることも多い。そのため卒業論文については、指導に１年半をかけて丁寧に行われており、複数の教員による査読と口頭試験を経て、厳密に評価されている。卒業生の進路状況は、2003 年度から 2008 年度までの概数として、大学院等に進学して高度の研究をめざす者が 20 パーセント、教育・出版・マスコミ・SE・政治等の、広義の言語・論理に関わる者がおよそ 20 パーセント、その他が製造業、金融サービス業、販売業、家庭内の仕事となっており、毎年大きな変化はない。上場企業への就職も多い。また、本学科の卒業生からはほぼ毎年、各大学の専任教員となる者が出ており、哲学・倫理学・美学の高度研究者養成機関として、日本において重要な役割を果たしている。

史学科では、多くの教員は講義科目で、授業中のリアクション・ペーパー、ミニテスト、授業ノートの提出も加味して、教育効果を測定している。演習科目においては、口頭

発表、議論への参加、レポート提出によって教育効果を測定している。また、史学科教育の最終目標は、しっかりした卒業論文を書くことであり、作成過程のチェックや提出後の厳密な審査がなされている。歴史学を直接生かせる職は、現在では、研究職・教育職・出版報道関係の３種にほぼ限られ、最終的にその職につける者は１～２割程度であり、大多数の学生は、金融・流通・製造業等の一般企業に就職する。毎年史学科卒業生の２割弱が、他大学や本学の大学院ないし外国の大学に進学し、その大学院修了者の多くは、中学高校の教員や公務員になり、一部のものが研究者への道を歩んでいる。

国文学科では、期末に課すテスト・レポートに加え、授業中の口頭発表、質疑応答、リアクション・ペーパーなども用い、総合的な教育効果の把握に努めている。また、厳格な成績評価を旨とするとともに、各学年のクラス主任が学期ごとに学生の成績をチェックし、教員相互で確認している。卒業生の進路については、１～２割の学生が教職を志望し、大学院に進学したのち教職につくものも多い。就職先は、金融、流通・サービス業、広告・出版など多岐にわたっている。

英文学科では、英語スキルについては、１年次入学直後と学年度の終わりに TOEFL 受験を義務づけて、熟達度をはかっている。また、１・２年次とも英語習熟度別にクラスを設けて、達成度がわかるようにしている。その他の授業においては、各担当教員の裁量に委ねている。４年次の卒業論文提出後、試問を一斉に行うことにより、ある程度、４年間に達成したことを把握できるようにはかっている。卒業生の進路状況は、一般企業（金融、製造、流通・サービス業、広告・出版）に大多数が就職する。１～２割の学生が教職を志望する。また、国内外の大学院に志望する学生が１～２割いる。

ドイツ文学科では学科の授業において学生に対する教育上の効果を具体的に検証する方法はいまだ確立されていない。各教員レベルでは多くの授業で毎回リアクション・ペーパーを学生に課し、その結果をもとにその授業についての学生の反応を検証する方法が取られている。また学期の最後に独自の授業アンケートを行なっている教員もいる。学部単位として 2006 年度後期に行なわれた授業アンケートに参加している。卒業生の進路状況は、一般企業（金融、製造、流通・サービス業、広告、出版など）への就職がほとんどである。大学院に進学する者も毎年若干名いるが、経済的理由により本大学への進学を断念し、公立大学大学院への進学を希望する者がここ数年増えている。

フランス文学科では、各教員がリアクション・ペーパーや授業アンケートなどを通して、学生の授業への反応、理解度、取組みの様態の把握に努めている。また、2006 年度後期から授業アンケートを実施して、それを授業方法に反映させようという試みが始まっている。語学の授業は短期間で高度なレベルを目指すため、ハードで、授業についていけない学生も少なくない。また、語学能力は個人差が大きく、年次が上がるごとにそれが拡大する。そのために、語学に関してはチーム・ティーチングを行ない、学生の目標達成ができているかを測定するために頻繁にテストを行っている。その結果について、教員同士が個人的に意見交換をするだけでなく、年に数度定期的に会議を開いており、そこで、学生の目標到達状況を把握し、授業方法や、年次の目標、その達成の評価方法を検討し、改善を行なっている。一人ひとりの学生の理解度の把握にはとくに注意を払っていて、目標に達成できない学生にはできるだけ個人的な相談を行っている。また、達成度を計るために仏検等の検定試験を積極的に受けるように学生に奨めている。卒業生の進路状況につい

ては、大学院に進学したり、教員、通訳・翻訳者などフランス語関係の専門家になる学生が毎年一定数生まれている。大部分の卒業生は社会に入るが、その進路は公務員、出版・報道関係、広告、金融、製造、サービスなど、実に多様である。彼らの多くは、日本語や英語圏以外の文化と価値観を感得したことに強い肯定的な評価をしている。そのことは、2008 年春卒業時に、卒業生に対して行ったアンケートからも見て取れる。卒業生 50 名のうち、卒業式に出席した 42 名中、41 名からフランス文学科に在籍してよかったという回答を得た。また、2007 年度から、日仏商工会議所の担当者や日仏語の翻訳の専門家、フランス文学科の卒業生でフランス系企業に入社した学生から、国際的な場で働くためにどのような能力が求められるかを在校生に話してもらう就職説明会を開いている。そこで求められる能力や知識の獲得のために授業でさらに何ができるかを教員の側も検討している。

新聞学科では、各教員レベルで、リアクション・ペーパーなどを通して受講生に授業の理解度、反応を把握するなどの活動を行う一方で、2006 年度に文学部が独自で行った授業評価アンケート調査に対して、積極的に参加・協力し、その内容について議論を行った。卒業後の進路は、学科の性格もあり、毎年、既存メディア事業（新聞社、放送局、出版社、広告会社など）に４割強が就職する他、近年は、ゲーム、映像コンテンツ、通信など新規メディア事業への就職も増えている。また、毎年数名が大学院に進学する。

【点検・評価、長所と問題点】

学科の継続した取組みを、学部として共有化し、連携して推進できる体制が構築できた。各学科については以下の通りである。

哲学科は、学問の特性上、また現行の諸方策が、2000 年以上にわたる長期の伝統に則って検討選択されてきた点に鑑みて、教育効果の測定に関しても、現在の方式を維持し洗練させることが望ましいと考えている。2007 年度の文学部授業評価アンケート最終報告でも、現行の方策について学生、教員のいずれの側からも特段の不満はないどころか、全般的に肯定的評価が多かった。しかし、教員の主観的判断による独断を防ぐためにも、今後もアンケート等も利用しつつ、教員と学生との間で真摯なコミュニケーションを行うことを目指したい。

史学科は、少人数の授業が多いため、教育効果の測定は、かなり頻繁に行われている。卒業論文は、数度にわたる中間報告が科され、卒論審査も主査・副査の口頭試問によって厳密に行われる。しかし、そのプレッシャーからか留年生が多い学科となっている。

国文学科では、必修科目を専任教員が担当し、その履修状況・効果を学科会議に報告しながら、学生指導に反映させている。また、演習科目を重視するとともに、卒業論文を４年間の集大成の位置づけ、卒業論文については、２名の教員の査読と口頭試問を経て、評価を学科会議で行い、達成度の点検・評価の機会として活用している。なお学期完結型の授業への移行のもと、個々の授業の有機的連関について、あらためて点検が必要である。

英文学科では、2002 年のカリキュラム改革と同時に始めた英語の習熟度別クラス設定により学生も教員も共に、達成度を確認しやすくなった。自前の能力検定試験ではなく TOEFL を用いているが、ある程度客観的な数値を得る為には現時点でこれが最適との意見が多数を占めている。年々、卒論の執筆が困難な学生が増えてきているので、これに関しての対策が必要である。

ドイツ文学科では、現状において現行のリアクション・ペーパーや授業アンケートの結果は教員各自が授業改善の参考にしている。卒業生の進路については、ほとんどの卒業生はドイツ語・ドイツ文学とは直接関係ない職につくが、外国語・外国文学を学ぶことにより培われた地道に努力を重ねる姿勢、多面的な見方、緻密に分析し、深く考察する能力などが高く評価されていると聞く。

フランス文学科では、授業アンケート、リアクション・ペーパー、卒業生アンケート等を通して教育効果を測定している。卒業生の進路に関しては、専門性を生かす職場に就く卒業生が一定数存在する。その数を増やすと同時に、直接すぐに専門のフランス語やフランス文化の知識を生かせない分野においても、文化の異質性を理解し、多面的な思考能力を備えた社会人を今までと同様今後も送り出す必要がある。

新聞学科では、授業評価アンケート調査の結果については、各教員が個別にその授業改善の参考としている。今後、これらの調査結果等を、学科カリキュラム全体の検討資料として、より一層活用していくことにしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一人ひとりの個性と向き合い、その伸張を目指す教育を掲げる以上、その教育効果の測定において立体的な工夫が必要である。学期完結型への移行をふまえて、学部として適切なシステムと方法を工夫したい。各学科については、以下の通りである。

哲学科は、人間の生涯全体にわたって影響を及ぼす学問の場であり、特定の期間における目標達成への技能ではないことから、教育効果の測定にあたっても、在学生のみでなく卒業生等をも対象にした長期的・マクロ的な測定が求められる。2006 年度以降、大学全体の FD 活動における学生生活評価アンケート等を拡大して、広く卒業生からの意見を求める方式を提案している。

史学科では、教育効果を複数の手段によって測定する現在の方向性を今後も継承してゆきたい。また、歴史学が直接生かせる職を増やす特効薬は今のところないが、歴史を題材にした書物への需要を高めるため、史学科で高校生から大学生向けの歴史研究に関するエッセイ集を出している。2003 年には『歴史家の工房』、2008 年には『歴史家の散歩道』として出版された。この方針は継続する。

国文学科では、これまでに引き続き、教育効果の測定について、教員相互で現状の分析を行っていきたい。また、教員志望の学生への対応については、大学院進学を希望する学生も多いことから、大学院において、国語科教育に関連する科目が開講できないか、検討している。

英文学科では、特にスキル授業において、目標達成がなされるように、さらに教員間の意見交換が必要である。また、卒論執筆ができる能力を全学生に４年間でつけさせるためのカリキュラムのさらなる検討が必要となっている。

ドイツ文学科では、大学全体の授業評価システムをも視野に入れながら、学科における自律的な授業評価の方法を確立することを急務とする。

フランス文学科では、2006 年度から新カリキュラムを開始しているが、今は新カリキュラムへの移行時期であり、その意図が的確に実現するような方策を考えることが重要であろう。

新聞学科では、教育効果の測定やその方法のあり方に関しては、今後も教員間でより一層の検討・議論を行っていく必要がある。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

学則第 55 条に定める成績評価に沿い、各学科カリキュラムに即した履修指導を重視して、適切な成績評価を行っている。各学科の履修科目登録の上限は、2007 年度まで１年次 48 単位・２年次 56 単位・３年次 56 単位・４年次 48 単位（英文学科のみ１～４年次とも 48 単位）としていたが、学期完結型（セメスター制）への移行に伴い、2008 年度より、半期 30 単位、年間 49 単位（英文学科のみ半期 28 単位、年間 48 単位）と改めた。

学生の履修登録・成績は、各学期毎に各学科に配付され、学科長・クラス主任を中心に、点検する一方、厳密・的確な成績評価を行う一助として、定期的に各学科毎の成績評価割合一覧表を配付している。学則第 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学させる）の運用についても、制度の趣旨をふまえ、その判定は卒業判定と同じく、学部教授会で厳正に行っている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、本学の規程に則った成績評価基準により、学期末試験のみでなく、毎週のレポート提出、リアクション・ペーパー提出、出席確認による連続欠席者への対処などによる厳格な評価を行っている。また特に、卒業論文には時間をかけた念入りな指導を行い、かつ複数の教員で査読および口頭試験による採点を行い、学科全教員による会議で最終的に成績を決定している。

史学科は、少人数授業が多く、授業に出ず試験だけ受けるという学生は少ない。成績評価の基礎（出席状態、レポート、ミニテスト、期末試験など）とその比率は、シラバスに明示している。また学科内で、成績分布図（GPA 分布図）を、学年別・入試制度別に区分けして、学期ごとに作成し、学生の実態把握に活用している。

国文学科では、履修登録の上限を 2008 年度入学生から半期 30 単位、年間 49 単位に改めた。成績評価については、特に専任教員全員が担当する「研究法（１）・（２）」および「卒業論文」について、各教員が 100 点満点の素点で評価し、合議の上、より厳格な評価を行うよう心がけている。

英文学科は、成績評価に関しては、学科 GPA 平均を見るとき、特に問題なく行われていると思われる。４年で卒業できない学生が毎年数名いるが、厳格な単位認定は今後も継続したい。

ドイツ文学科における成績評価は、出席状況、授業内の勉学への取り組み、課題の提出、レポート、ミニテスト、リアクション・ペーパー、期末試験などをもとに厳正に行なっている。１年次生の必修の「ドイツ語Ⅰ」の 12 単位は、３人の教員の合議で成績を決定している。２年次生の必修の「ドイツ語Ⅱ」は合議による採点は行なわないが、３人の担当教員が密に連絡を取り合った上で個別に成績を決定している。卒業論文は論文提出

後に口頭試問を行ない、少なくとも主査と副査の二名の教員による審査を経て成績が決定される。その他の科目については成績評価は担当教員の判断に任されているが、成績評価の方法や基準については学科会議などで折りあるごとに教員全体で話し合い、検証している。履修登録の上限は、教職課程・学芸員課程を履修する学生の存在も考慮すると、妥当な設定と考える。

フランス文学科では、１・２年次の中心をなす必修の授業、卒業論文は、すべての教員が集まって全員の成績を決定するので、成績評価に関しては問題ない。選択必修の授業に関しては成績評価を担当教師の判断に委ねられているが、今のところ、おおむね妥当な範囲に収まっていて、大きな不均衡はない。また、教員全員による教育会議を定期的に開いて、個々の学生の質について話し合い、それへの適切な対処を行なっている。

新聞学科は、学生の成績評価に関しての意見交換は、毎月、定例で行われる新聞学科の学科会議などにおいて、随時、行っている。また、卒業論文を必修科目として課しているため、卒業論文の口頭諮問後の判定会議が、実質的な卒業時の学生の質を検証・評価する場となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

2002 年度の成績評価制度の変更に際し、旧Ａ・Ｂ・Ｃの区分をＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄとする４段階表記法について、文学部の大勢としてA+（AA、Ｓ）・Ａ・Ｂ・Ｃを採用すべきとの意見が強かった。旧制度に慣れている教員には、心理的にＣやＤがつけにくくなり、結果、成績のインフレ現象が生じかねないとの懸念からであった。新制度導入後、この問題が取り上げられるたびに、表記の変更を強く求めている。GPA 制度の長所とともに短所を意識した履修指導を各学科が心掛けており、数字をひとり歩きさせないために個々の学生の把握を重視している。各学科については以下の通りである。

哲学科は、学問の性格上、哲学基礎科目にとどまらず人文教養から科学的知識まで広範囲の素養を必要とすることから、卒業必要単位および毎年の履修限度については、現在の水準が最低線であると認識している。成績評価について、哲学科全開講科目の評定平均は 2.5 程度であり、採点基準（GPA）は、文学部内のみならず本学全学科の中でも厳しい方である。これは、一定の技能に対する到達度評価を行っている学科とは一線を画すものであり、本学科の教育評価上の特徴として認容できるものである。

史学科では、履修単位の上限設定は、４種類の教職資格を４年間でとった学生もいたので、理不尽な設定ではないと考える。シラバスでの採点基準の明示も定着してきた。また学科で作成する GPA 分布図は、学生の入学後の成績や、入試制度別の特徴、各学年の差の分析に役立っている。しかし、数字化できるものだけで人間の学力が正確に測れるのかについては疑問もあり、偏差値至上主義のように、数字で人の優劣を見る風潮を助長する恐れも認識している。

国文学科では、他学部・他学科の成績評価と比べても、厳格な成績評価が行われていると考えられる。ただし、現行のＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄという評価法については、A+・Ａ・Ｂ・Ｃと改める方が、より厳格な評価が行いやすいとの声も、学科内には多い。

英文学科では、学科における成績評価が比較的厳しいものとなっているが、適正と考えられる範囲を逸脱したものではない。特に問題点はないと思われる。

ドイツ文学科では、2005 年度のＡの割合および GPA は文学部の他学科に比べてかなり高かったが、2007 年度はほぼ他学科と同様の値となっている。これは 2002 年度に導入された新成績評価制がようやく浸透した結果と考えられよう。ただし現行の４段階評価をＡ＋・Ａ・Ｂ・Ｃとする方がより適切な成績評価が行なわれうるという声が学科内には多い。

フランス文学科での成績評価は適切に行われていると考えられる。ただし現行４段階評価で、A+・Ａ・Ｂ・Ｃと改める方がより適切な評価が出来るという意見も学科内には多い。

新聞学科は、学生の成績評価に関しては、適切に行われていると評価できる。また、GPA の理解・運用についても、十分浸透したといえよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修登録の上限については、学期完結型（セメスター制）への移行に伴い、制度の趣旨の再確認を行い、2008 年度から文学部として改正を行なった。また、成績評価の表示については、引き続き見直しを求めていきたい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、成績評価が厳しいことにより、他学部他学科に比して哲学科学生の成績が劣って見える結果となり、交換留学のための選考や奨学金選考で不利益を被るとの懸念も生じている。交換留学のための選考等においては学科毎の成績評価基準を加味して評定平均を算出するよう求めることを検討している。

史学科では、採点基準の明示や GPA 制度は今後も成績の客観性の担保として必要と考えるが、数字化されない評価の必要性もたえず意識していきたい。成績区分に関して、100～90 点をＡではなく AA、80～89 点をＡにすれば、旧制度との心理的混乱もなく成績のインフレ現象が是正されよう。

国文学科では、教員相互の意見交換を行いながら、引き続き厳格な成績評価に努めたい。

英文学科では、特別な措置は特に考えていない。

ドイツ文学科では、今後も厳正な評価につとめていく。

フランス文学科では、おおむね問題がなく、今のところ特別な措置は考えていない。

新聞学科では、教員間により学生の成績評価に関する意見交換は、現行においても恒常的に行われているが、今後もこの常用をより一層充実させていくことが肝要と考える。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

学科毎の学生の受入、カリキュラム編成を行なっている以上、履修指導は、学科のあり方を左右する眼目として最も重視している。「オフィス・アワー」に限定することなく、学生と向き合う姿勢と適切な指導を継続して行うことを学部の特質としている。科目等履修生は、入学目的・計画と受入れ後の履修指導の在り方を重視し、志望学科を特定させて受入れ審査を行い、教授会に報告する方法を取っている。聴講生についても、受入れ後の

履修に耐えられるかどうかを前提に、受入れ科目の可否を慎重に判断している。各学科については以下の通りである。

哲学科は、科目等履修生及び聴講生については徹底した個人指導の体制をとり、履修指導を手厚く行っている。各教員は毎週複数回オフィス・アワーを設けているほか、学科長および哲学研究室が随時、学生本人および保護者との個人的連絡、面談等を行っている。とくに欠席者、留年者、体調不良者等に対しては休学や退学の相談を含めて、毎日のように相談及び指導を行っている。学生本人と面談の機会を常に設けるようにしており、問題点や希望する点を聴き取る努力を続けている。

史学科は、オリエンテーション・キャンプにおいて新入生に、教員と学生ヘルパーが丁寧な履修の説明をしている。１年次末には２年次の履修にむけてプレゼミ・ガイダンスを行っている。学期中の１年次生は、１年クラス主任や、「歴史学研究入門」ならびに「日本史・東洋史・西洋史概説」の各担当教員に、履修上の相談をしている。２年次生以上には、各学年はじめの学年別ガイダンスで履修上の重要事項を伝え、学期中はプレゼミやゼミの教員が履修の相談に応じている。教員は週２～３回のオフィス・アワーが義務づけられている。留年生に対しては、プレゼミやゼミの教員や学科長が、学生と話をして、留年の原因（留学、病気、家庭事情、経済的事情など）を把握し、復帰プロセスへの助力を試みている。科目等履修生、聴講生に対しては、当該科目担当教員と学科長が履修上の相談に応じている。

国文学科では、１年次生に対してはオリエンテーション・キャンプ、２～４年次生に対しては在校生ガイダンスにおいて、学科専任教員全員参加のもと、学年ごとの履修指導を行っている。また、オフィス・アワーについては、全学的なオフィス・アワーの他に、学科学生専用のオフィス・アワーを別途設けている。クラス主任が学期ごとに学生の履修状況を確認し、留年生およびその恐れのある者については、学科会議等で教員間の情報交換を行い、適切な助言・指導に配慮している。なお、科目等履修生・聴講生の受入と指導については、必ず学科会議で協議のうえ、必要な指導を行うこととしている。

英文学科では、１学年の人数が 100 名を越えるので全体での指導は頻繁に行うことはできない。そこでおもに各教員が個別に学生の相談にのるという形で行われている。新入生への履修指導はオリエンテーション・キャンプの際に全体で行われ、その後はクラス担任を中心に必要に応じて個別に行っている。２年次生以降の学生については４月のガイダンスの他に、３・４年次の全学生を対象として、12 月に演習および卒論の準備のための特別のガイダンスを設けている。個別の指導として、３年次生は演習の担当教員、４年次生は卒業論文のメンターの教員がその指導にあたっている。科目等履修生や聴講生等には学科長が必要に応じて個別に履修指導する体制で臨んでいる。

ドイツ文学科では、全体的な履修指導は、新入生に対してはオリエンテーション・キャンプにおいて、２年次生以降の学生に対しては新学期初頭の在校生ガイダンスで行なっている。個別の指導はクラス主任および学科長を中心に必要に応じて行なっているが、とりわけドイツ語の授業における履修不良を防ぐために、教員間で密に連絡を取り合い、適宜学生と面談し、励ましや警告を行なっている。また４年次生については卒業要件に漏れがないよう春・秋学期の履修登録後、４年次担任と学科長で学生の履修状況をチェックし、必要な指導を行なっている。オフィス・アワーは各教員が週複数回設定しているが、

それ以外でも学生から要望があればできるだけこたえるようにしている。学則第 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）による退学につながる危険のある学生に対しては、教員間で連絡を取り合い、出席状況や勉強の進捗状況等について注意を払うことを怠らず、必要な場合には保護者にも連絡を取って学生への支援を要請している。科目等履修生や聴講生はきわめて稀である。2007 年度秋学期に受け入れた１名の科目等履修生に対しては、授業担当教員が個別に相談に乗った。

フランス文学科では、年度初めにすべての学生に対して、履修のシステムの変更点や、履修上の注意を行なっている。重要な点、またとくに陥りやすいミスについてはそのつど注意喚起を行なっている。オフィス・アワーを設けているがメールでアポイントメントを取り、オフィス・アワーに限らず、学生の相談に乗る教員も多い。フランス文学科は、１年次の語学は６コマ、２年次の語学は３コマずつ計６コマが一括で単位認定を行なうために、とりわけ精神的に弱い学生が留年生になりやすく、教員間の連携をとってたえず学生の出席状況や成績について注意を払っている。定期的に当人と話し合い、必要があれば親とも連絡を取り、個別の指導を行なっている。科目等履修生や聴講生の制度は設けているが、いままではそれに該当する学生はいなかったが、2008 年度は聴講生が一人おり、授業担当教員が個別の相談に乗っている。

新聞学科では、２年次よりゼミに所属するため、２年次以上はゼミの担当教員が履修指導を含め、個別に指導を行っている。オフィス・アワーが制度化しているのに加え、多くの教員が、授業において自らのメールアドレスを公開しており、科目等履修生、聴講生を含む受講生との面談、メール等による個別対応がなされている。また、留年者に対しては、ゼミの担当教員が個別に対応して指導する他、定期的に学科教員で留年者の状況の共有を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

各学科とも伝統的に履修指導を含め、学生指導に精力を傾けている。人事の交替が進むなか、その伝統が継承されるよう、組織としての連携を心掛けている。学部としての共有化を一層進めるために、2007 年度より文学部 FD 委員会を設けた。各学科については以下の通りである。

哲学科は、学科全体を挙げて学生の個人的指導に積極的に関わっている。このことは哲学科の大きな特徴であり、また長所であると思われる。履修上の問題のみならず、学生が欠席を続けたような場合にも、学科事務室や各クラスの担当教員、指導教員などから直接に連絡がなされ、学生本人や保護者との個別面談が頻繁に行われている。授業も少人数でのゼミナールが主体となることから、担当教員と学生との関係および各クラス内での学生間の関係も緊密であり、学生に問題が生じた際には、学科教員・事務職・同級生などを含む学科全体が対応し、応援できる体制が整っていることは高く評価すべきである。

史学科では、オリエンテーションやガイダンスに出席する学生は、それほど事務的ミスや大きな誤解をしないが、欠席者に致命的ミスをする者や長期欠席者が多い傾向がある。オフィス・アワーの制度は、史学科生はあまり使いこなしておらず、オフィス・アワーとは関係なく教員に接触する。また、学生が教員へ履修上の相談をすることは予想よりずっ

と少ない。それは、大多数の学生は履修上それほど問題がないことと、問題がありすぎる学生は教員を敬遠しているからと思われる。

国文学科では、履修指導をきめ細かく行うよう努めており、学科教員全員の連携を心掛けている。特にガイダンスに欠席する学生に履修上の問題が存在することも多いので、その対応に留意している。

英文学科は、オリエンテーション・キャンプにおける指導のあり方については今後検討する必要があるように思えるが、その他の履修指導体制については現状通りで大きな問題はないと考えている。

ドイツ文学科では、学生に対する履修指導ならびに留年生に対する教育上の措置はおおむね懇切かつ適切に行なわれている。しかし精神的問題を抱え、学業継続が困難になった学生の場合、教員の側からの指導には時に限界がある。

フランス文学科においては、今まで実施してきた基本的な方法は適切であると思われる。ただ、留年生には様々なケースがあり、個々のケースで別々に対処しなければならないことが多い。

新聞学科では、少人数教育に加え、２年次からゼミが必修となっているため、ゼミの担当教員による履修指導を受ける機会は充実していると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各学科において引き続き組織的な取り組みを強化するとともに、文学部 FD 委員会を活用して、積み上げてきた工夫の共有化を進め、指導上直面する諸問題を分析し、将来の改善・改革に役立てて行きたい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、緊密な学科体制を維持するためには不断の努力が必要であり、学科全体につねにその自覚を促すことが今後とも必要であると考える。2007 年秋に導入されたオンライン履修登録に関しても、混乱が生じないよう慎重にカリキュラム編成および履修指導を行い、その経過を注視する必要がある。また、大学院進学を志望する学生に対しては、今後の大学院研究科の動向を踏まえて、研究の一貫性を見通した履修指導と研究指導、さらに学部生に対する進学説明等を行いたい。学生の個別指導に関しては、体調不良や意欲減退により欠席しがちの学生に対し、従来から毎月の教員会議において個人名を挙げて担当教員に注意を喚起し、あわせて学科研究室から本人に連絡を取り、面談を行うなどの対策をとってきた。またハラスメントに対しては、学科長および女性専任教員が対応の時間を設けている。今後は、学生への個別指導を一層徹底させると共に、増加しつつある病理的な問題に対処するために、学内の保健センターやカウンセリングセンターといっそう緊密な連携をとることを検討したい。

史学科では今後も、オリエンテーション、ガイダンス、予備登録等を、学年の始めと終わりに行う。欠席する学生を放っておくと問題が拡大するので、ミスの多い学生や長期欠席者には、教員の方から積極的に注意する方が効率的である。オフィス・アワーの制度は、もっと学生に理解・活用させる必要がある。教員に相談するのに躊躇する学生に対しては、学生・院生のヘルパー、RA など、教員と異なる中間的な若い相談役を考えても良いと思う。

国文学科では、ガイダンスのみならず、教員相互の情報交換を密にし、普段から学生

とコミュニケーションをはかる工夫をしながら、適宜履修指導を行っていく。

英文学科では、履修指導に関して、今後ともきめ細かい対応をしていく予定で、そのために教員、在学生による組織をつくり、これを通じてできるだけ適切な対応をはかりたい。

ドイツ文学科では、履修において学生の精神面をサポートするためには、大学の他の機関、例えば学生センターやカウンセリングセンターなどとの連携をさらに充実させていく。

フランス文学科では、とりわけ精神面での問題をかかえた留年生に対しては、カウンセリングセンターとも連携してよりきめ細かい注意と指導を行っていく必要がある。

新聞学科では留年者が、履修指導を積極的に受けたがらない事例が見られる。留年者へのより一層のきめ細かい指導を図っていく必要がある。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

全学的な体制のもとで行なわれていることは省き、文学部固有のことに限定して記す。

(a) 文学部は本学が掲げる少人数教育を最もよく体現してきた学部として、学生個々の履修指導を恒常的に重視してきている。オリエンテーション、ガイダンスは学科長・クラス主任はもちろんのこと学科の専任教員の多くが関わっており、日常的に学生の指導・助言が行える学科運営を基本としている。

(b) この 10 年来、教員の人事交替期にあり、他方、受入学生の気質の変化、多様化、また入学後の学力差の拡がりに直面している。履修指導、授業運営をはじめ教育における組織的連携が一層求められる。そこで、これまで培ってきた教育指導の工夫と改変の取組みを文学部 FD 活動として整え、2007 年４月より文学部 FD 委員会を設置した。これにより、全学 FD 委員会の活動と学部・学科・研究室の主体的活動とを調整し、有効な FD 活動を継続して行うための体制を構築した。

(c) シラバスについては、文学部開講科目については所定の書式・記述内容により作成している。各学科において、シラバス全体のとりまとめと授業運営の共有化を図ることを重視するとともに、学生の活用状況の把握を常に心掛けている。

(d) 学生による授業評価は、従来、学科・研究室、また、個々の教員レベルで行ってきたが、文学部教授会のもと文学部授業評価検討小委員会を設置、授業評価項目・調査方法を決定の上、文学部専任教員担当の学科科目を対象に 2006 年度文学部授業評価アンケート調査を実施した（2006 年 12 月～2007 年１月）。調査結果について各担当教員に提示、それに対する教員のコメントの記入を求めるとともに、2007 年度授業運営に反映することを求めた。2007 年 12 月に「2006 年度文学部授業評価アンケート報告書」を作成、公表した。2008 年度授業評価実施（2008 年 12 月～2009 年１月）に向けて、現在、準備を進めている。

（e）文学部 FD 委員会のもと、2008 年３月 10 日、「2006 年度授業評価報告書」をふまえて、文学部専任教員による教員研修会「文学部授業改善に向けて」を実施した。活発な意見交換を行なった。2008 年度も同じく３月に教員研修会を実施するとともに、新たに文学部初年次教育検討小委員会を設置、それに関する講演会の開催を準備している。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、伝統的に少人数教育を行っており、学生一人ひとりの人格を教職員が周知することから教育を開始している。入学時オリエンテーション・キャンプにおいて学生の氏名、個性を把握し、１年次の少人数ゼミナールにおいて人格的な相互影響が与えられるまでに親密なコミュニケーションを形成する。教員および助手、学科付きの職員は基本的に学科学生全員の動向を把握しており、教員会議や地域懇談会においても、個人を特定して学修や体調の問題が話し合われる。この体制を堅持していきたい。授業においても各教員は、学生との話し合いを重視し、公式の履修要覧やシラバス作成以外に、プリント作成、メーリング・リスト利用など、それぞれ独自の方法により教育方法を工夫している。授業評価等については、2007 年度に文学部授業評価アンケート最終報告が出されたが、それ以前から複数の教員はリアクション・ペーパーなどを通じて、独自に授業への評価改善の努力を行っている。

史学科では、授業改善への取り組みは、教員間で有益な各種のノウハウが伝授されている（ゼミ合宿、読書会、自主ゼミ、ゼミ紀要の発行、研究施設の見学・訪問、視聴覚教材の活用など）。しかし、学科全体の組織的取り組みは数年に一度のアンケート以外、特にない。

国文学科では、学科独自の「授業に関するアンケート」を 2003 年度（１～４年次）・2004 年度（１・２年次のみ）に行うとともに、2006 年度には文学部全体の授業評価の際に、学科科目のアンケート調査を行い、改善の余地がないか検討しているところである。

英文学科では、授業改善に関しては、問題が発覚した場合、学科長が直接該当教員と話し合い対策を直ちに取るように要請する。各学期の授業開始時、イントロダクションにあたる時間を必ず設け、説明を行うようにしている。シラバス配布を促し、学生が授業内容をあらかじめ把握できるようにつとめている。

ドイツ文学科では、各教員が授業や学生との面談等において問題と捉えた点については、学科の他の複数の教員と、場合によっては学科外の教員とも相談し、解決策を見出すようつとめている。また文学部 FD 委員会で提出された問題は逐次学科会議で論議し、学科としての意見を表明している。シラバスは学年初頭のガイダンスに先立って作成し、学生に提示している。学生による授業評価については、2006 年度末に行なわれた文学部授業評価アンケートの結果は、教員それぞれが吟味し、授業に反映するようつとめている。それ以外のリアクション・ペーパーなどを通じて得られた評価も授業改善のための一つの手段として活用している。

フランス文学科では、教員の教育指導方法について、学科会議その他兼任教員を交えた教育会議を定期的に開き、そこにおける教員間の忌憚のない意見交換をとおして、絶えず検討を行なっている。とくに、１・２年次の語学については、共通のフランス語教科書を使い、フランス人教員と日本人教員が協力して指導に当たっている。使用教科書の是非、

教授方法の適切さの確認やその修正の必要について、議論を日常的に行なっている。学生による授業評価は、2006 年度後半から実施している。

新聞学科では、カリキュラム内容の検討、科目内容の検討に関しては、秋に行われる次年度カリキュラム策定期を中心に、学科教授会等で定期的に議論を行っている。また、文学部の FD 活動の一環として行われた学生による授業評価アンケート等に、積極的に取り組んでいる。

【点検・評価、長所と問題点】

今日までの日常的な教育実践を確認し、自らの主体的取組みを前提に、学科の取組みを学部として共有化し、連携して推進できる体制を構築できた。各学科については以下の通りである。

哲学科は、学生一人ひとりの個性と人格を基本とする教育指導方法を取っている。これは、学科カリキュラムの体系性と同様、イエズス会教育の特徴である「個人の人格への配慮」に基づいた伝統的方法であり、実証主義やテクノロジーに基づいた技術的な知育教育ではなく、哲学教育にとっての基本的方法であると考える。したがって、本質的には現在行われている教育指導方法の継続が望ましい。ただし、既存の教育指導方法の問題点や学生の志向との乖離を自覚し、さらなる活性化を図るために、学生との直接的な接触の他に、授業評価アンケートやリアクション・ペーパーなどの補助手段を用いることは有効であると考える。なお、2007 年度の文学部授業評価アンケート最終報告は、FD 活動として哲学科にとっても有意義なものであったと言える。

史学科では、少人数授業が多いので学生の反応がわかりやすく、リアクション・ペーパーが授業評価アンケートに近い役割を果たしてきた。無記名の授業評価アンケートは、学生の本音が出やすいものの、回収率が高くないと授業参加者の総意が反映せず、質問の仕方や結果の伝え方で授業改善への効果が左右される。シラバスについては、詳しくなったことはよいとしても、印刷物でなく Web 情報化されたことで、学科の授業の全体像が見えなくなったと感じる。

国文学科では、学科科目については、科目の区分（必修・選択必修・選択）によって、授業の目的・特性に相違が存在する。2006 年度に行った文学部授業評価アンケートでは、選択必修の演習科目において「教員の熱意」「学問領域の関心の深まり」の評価が高かったが、１年次必修の基礎科目では「授業への十分な理解度」の評価がやや低かった。さらに結果の分析を行って適切な対応を考えたい。

英文学科では、学科会議において常に問題を共有し合い、解決を練る体制を整えている。スキル授業で、兼任講師の助力を得ているので、専任教員との連絡を密にはかり、調整していく必要がある。

ドイツ文学科では、教育指導方法の改善については、つねにできるだけ学科全体で検証し、検討する体制がとられており、大きな問題はないと思われる。シラバスに関しては、これを授業開始前に学生に提示することの必要性は認めるものの、１・２年次のドイツ語、および専門教育における文献演習については、学生の勉学の熱意や準備如何によって進度が決定されるので、あらかじめ詳細なシラバスを作成することは困難である。

フランス文学科では、１・２年次の語学教育について、絶えず行なわれる教員間の意

見交換を通して、問題点がつねに検討されていて、この点に関しては大きな問題はないと思われる。

新聞学科では、カリキュラム内容の検討、科目内容の検討作業については、現行体制のなかで、比較的活発に論議がなされている。教育指導方法の改善等に関しては、その検討に十分な時間が取れない場合もあるのが実情である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育改善に求められる組織的な取組の方法は多種多様である。一人ひとりの個性と向き合う教育を標榜する以上、その教育効果の測定も学部として主体的な工夫が必要である。カリキュラムの改変、学期完結型への移行をふまえて、さらに適切なシステムと方法を確立したい。そのために、文学部 FD 委員会のもと、毎年度教員研修会を実施する。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、学生が従来に比して礼儀正しく素直である反面、自らの個性や主張を積極的に開示することが少なくなり、教員との直接的コミュニケーションに消極的な者が増加してきたと考えている。また精神的に未成熟な者も増加しつつある。学科の FD 活動においては、従来の人格への配慮による個人への方法と、客観的な評価による方法との摺り合わせが重要である。

史学科では、授業評価アンケートをやみくもに実施するのではなく、実施経験のある他大学の正負の教訓を受け入れ、有効な質問の仕方や結果の生かし方を学ぶべきだと考える。シラバスに関しては、印刷物は無理でも、Web 上だけでなく CD など、後まで残るモノが学科に欲しいと考える。

国文学科では、教育効果の検討について、授業評価の結果などをふまえながら、引き続き、組織的な履修指導の取組みを強化して行きたい。

英文学科では、FD 委員会の活動により数値化された統計が入手できるようになった。今後は、この結果をどのように生かしていくのか、さらなる検討を続けたい。

ドイツ文学科では、各教員が FD の意義をさらに認識し、本学の他学部他学科もしくは他大学を交えたワークショップ・研修等に意欲的に参加して、学科における自立的な FD システムの構築を目指す。シラバスに関してはさらに有効な形態や方法を検討していく。

フランス文学科では、語学以外の授業に関しては、個々の教員の自主性に委ねられているが、各教員はリアクション・ペーパーなどを活用してさらに授業改善に努める必要がある。学生による授業評価は、結果をよく調べて、それをどう有効に活用するかを考えたい。

新聞学科は、今後も、学科として、恒常的にカリキュラム内容の検討、教育指導方法の検討を深めていく必要がある。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

各学科の教育課程においてその授業形態と授業方法が有効であるかどうかは、恒常的

に意識されている。個々の教育のあり方と直結するものであるが、組織的な自覚を持った検証と新たな工夫を行なっている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、教育指導上の有効性に応じて、（a）数名から 20 名受講の外国語科目、（b）15 名程度によるゼミナール科目、文献講読科目、（c）講義形式を主とする数十名の体系科目、哲学史科目に授業形態を大別している。これらはそれぞれ授業目的が異なっており、実用的な外国語科目、知識伝達的な哲学史および体系科目、自律的に思考し表現する哲学的能力のためのゼミナール科目に区分される。知識伝達科目や実用科目にはマルチメディアの活用が有効である場合もある。特に、芸術学関連科目、応用倫理学関係科目では多様なメディアの活用も極めて有効と考えており、博物館や美術展への引率等も積極的に実施している。他方で哲学的能力の根本は、自ら思考し表現することであるから、他律的なメディアに頼ることはむしろ逆効果である場合もある。テクノロジーや科学的評価を無批判に導入することは、哲学教育においては避けるべきと考える。

史学科では、史学科の授業は、学生が課題を調査して報告し、テーマについて全員で議論するゼミ形式の授業形態と、教員が学生に語る講義形式の授業形態に大きく二分される。その中で、マルチメディア教材を駆使する講義や HP やブログを使って授業外へ討論を拡大するゼミを行う教員が出てきている。

国文学科では、専門領域においても情報化社会を見据えた授業運営を行う一方、かえってバーチャルなものからリアルなものへ立ち返る作業を重視している。図書館などで生の資料に触れる体験を推奨し、原典の読解がすべての基本になるため、演習科目はもとより、講義科目においても読解作業や調査報告などを重視し、学生に「自分自身で資料を調べ集め、自分の頭で考える」作業を課している。なおメディア教材については、ビデオ・音声教材を必要に応じて使用するよう工夫している。

英文学科では、数名の教員がホームページやブログを開設し、学生とのコミュニケーションを取っている。特にライティングの授業では、学生自身にブログの開設を指導し、ジャーナルを付けさせるなど、積極的にコンピューターを利用している。また、Ｅリソースを用いた講読資料の作成や、課題の提出を促している教員もいる。

ドイツ文学科では、（a）１クラス 25 名程度の少人数による語学科目、（b）テキストを熟読し、テーマについて議論する演習科目、（c）講義形式による文学史、文学特講、語学特講科目に大別されている。語学科目においてはマルチメディア機器を活用した授業も行なわれている。講義科目においても、画像や音声を提示することが有効である科目においては AV 設備が活用されている。

フランス文学科では、そのフランス語学習の特徴を、少人数教育、チーム・ティーチング、CALL システムというキーワードで表すことができる。読む・書く・聴く・話すという言語の四つの側面を有機的に学習させることを目指している。学習内容によって説明と理解、訓練と矯正の度合いが変化しながら進行するが、重点をおく項目に従い授業は通常教室と CALL 教室とを使い分けている。専門科目においては、その授業内容の特性に応じて、形態と方法は異なる。文学研究は講義、文献演習は学生による発表と議論が主となり、画像・音声を定期的に提示する科目では AV 設備のある教室で、ビデオや音声の教材や LL の機能を用いる練習をする科目では CALL 教室で、インターネットやデータベースを常時使う科目ではコンピューター・ルームで授業を行っている。

新聞学科では、１年次の「情報リテラシー演習」の授業を専任教員が担当しているほか、各科目において、コンピューター等、マルチメディア機器を活用した授業が行われている。特に１年次より、テレビセンターのテレビ番組の制作・編集機材を用いてのテレビ番組制作実習は、特色ある授業となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

学科の教育課程の特性をふまえて、授業を工夫しているが、学生の資質の変化にどう対応するかが課題になりつつある。各学科については以下の通りである。

哲学科は、知識伝達科目や実用科目においては、プリント、ビデオ、プロジェクター、音声機材等を必要に応じて使用している。また授業に関する学生への伝達等にメーリング・リストを使用している教員は過半数を超え、必要な際にはマルチメディアを使用する能力と手段を有している。とは言え、哲学科において座業としての授業以外にむしろ積極的に行われているのは、自主ゼミナール、合宿、美術館等への引率のように、メディアの媒介によらない直接的な方法である。ただ、教員の無償の負担に拠っている点が最大の問題である。なお、体系的科目（形而上学・認識論・自然神学等）の抽象的な形而上的科目、また哲学の原典講読科目については、使用されている日本語の抽象概念の理解についていけない学生が生じている。これは入試選抜および導入教育の基礎に関わる本質的な問題である。

史学科では、ゼミ形式の授業は、学生の主体的参加が保障され、達成感のある、教育効果の高い授業形態と思うが、最近の学生は打たれ弱く、自分が批判されたくないために他人を批判するのを手控え、真剣な議論をさける傾向が見られ、ゼミ形式の授業でも教え方の工夫が必要となっている。講義形式の授業は、教員の考えを体系的に示せる点ではよいが、学生が「座って聞くだけ」の姿勢に陥りがちであるので、学生をより積極的に授業に引き込む技法の開拓が必要である。

国文学科では、実物に当たり読み解いていく作業の中から、ほとんどの学生は、発見することのおもしろさを感じとっていると評価している。

英文学科では、授業における工夫に加えて、スキル授業の場合、教室以外でも学生に対応できるように教員は常に受け入れ体制を整えている。特にコンピューターを用いた教材の作成や学生とのやりとりが近年急激に盛んになってきている。従来の一人の担当者による講義やゼミに加えて、翻訳、文学史の授業で導入している輪講形式は、学生にとっても刺激となっているようである。

ドイツ文学科では、語学科目については少人数クラス、集中的なプログラム、日本人教員とネイティヴ教員の分業・協力システムが効果を挙げており、適切な授業形態ならびに方法が取られていると考えられる。演習科目は学生自身が積極的に授業に関与し、主体的に問題に取り組み、考えることを促す形態として有意義に働いていると考えるが、その度合いにおいて学生間に差がみられる。講義課目では学生の授業参加が受動的となる危険はあるが、教員の広範で専門的な知識や意見を学生に適切に伝えることにより、学生の知的関心を喚起、促進するものとなっている。現行のマルチメディアの活用は適切であると考える。

フランス文学科では、科目ごとに、あるいは同一科目でもその分担内容に応じて、最

も適切な授業の形態を実行しようと努めている。「専門基礎フランス語C」はフランス人教員のみによって授業が行なわれてきたが、授業の進行において学生との意思の疎通が十分ではない場面もあり、2008 年度は試験的に一コマだけ日本人教員に担当させた。

新聞学科では、各教員が積極的に授業でマルチメディア機器を導入しており、マルチメディアを活用した授業は、積極的になされていると評価されてよいであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部 FD 委員会の下、学生の資質・気質の変化を見すえ、マルチメディアの活用も含めて、中期的な諸政策の検討に着手する。各学科については以下の通りである。

哲学科は、知識伝達科目には画像やプロジェクターも有効であることから、2007 年度、マルチメディア授業に対応できるノートパソコンを学科用に導入したが、今後さらに、マルチメディア機器の整備を進めたいと考えている。学生との連絡、メールによるレポート提出等を考えると、2007-2008 年度の現状ではサーバーの容量が不足気味であるので、この点の改善を大学側に求めていく。

史学科では、ゼミ形式の授業で議論を活発化するには、批判は非難ではないこと、批判されたあとの反省・反論・成長までを指導して、批判には積極的な意味があるということを、学生に実感させたい。これは長期的で個別的な学生指導が必要である。また、グループ討論や司会役・コメンテーター役の体験、質問・コメント・反論をする力の育成が必要である。講義形式の授業においては、映像資料や OHP、パワーポイント等の活用によって、視覚・聴覚を刺激する授業方法の開発が有効であろう。

国文学科では、現在の授業方法を堅持しながらも、学生の状況を見据えて、さらに改善に努めたい。

英文学科では、教育機材の増加とマルチメディアの発達に対応していきつつ、より良い授業の形を今後も模索すべく、教員間の連携をはかりたい。

ドイツ文学科では、語学科目においては、マルチメディアの活用をさらに積極的に進めていきたい。その一方で、ここ数年語学習得のために必要な基本的な学習態度が身についていない学生が増えてきているように思われる。こうした学生の質やレベルの変化に応じた指導方法も模索していかねばならない。演習科目や講義科目では学生を主体的に授業に関与させる工夫・努力を続けていく。

フランス文学科では、日本人教員もフランス人教員も近年の教育学・教授法の成果を取り入れて、今後も最適化された授業の形態と方法を実行できるように努める。必要な場合には、フランス人教員も日本語で問題なく学生に伝達できるよう日本語運用能力の向上を求めている。

新聞学科では、今後もより一層進むと思われる情報機器の高度化に対応して、より一層の授業方法の充実が検討されるべきであろう。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

各学科とも教育課程の内容と質に鑑みて３年卒業の特例を認めていない。

【点検・評価、長所と問題点】
現状では、各学科とも一致して３年卒業の導入を考えていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院との一貫教育や海外大学への進学という構想のもと、３年卒業の制度導入の可能性を視野に入れるべきであるが、学部教育の充実という見地から、さらに慎重な検討が必要である。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】
大学との教育研究交流諸制度のもと、学生の交換留学や客員教授・客員研究員の受入れを推進している。また、教員がその研究を通じて国内外の研究者と交流を持っており、それを学部・学科として組織的に継続して行く取組みが顕著になってきている。学生の国際交流としては、文学部は交流協定校との間で、2008 年５月１日現在、派遣が 36 名、受入れが６名である。また教員・研究者の国際学術研究交流として、文学部は派遣が 2004 年度５名、2005 年度４名、2006 年度５名、2007 年度６名、受入れは 2004 年度３名、2005 年度３名、2006 年度３名、2007 年度１名であった。とくに、2008 年度は、本学の海外招聘客員教員受入制度により、オランダのライデン大学より秋学期１名教授を招聘する。各学科については以下の通りである。

哲学科は、教員のほとんどが海外の大学で学位を取得したり、海外生活の経験を有しており、海外での在外研修、海外の学者や学術機関との交流も盛んである。とりわけ、ミュンヘン、フライブルク、ボン、チュービンゲンなどドイツの諸大学、クレアモント等、英米の諸大学と関係を持ってきた。海外から来日した学者の講演、ゼミなども毎年複数回開催されている。こうした環境のため、学生の海外留学も年々増加してきている。

史学科は、教員のほぼ全員が外国の大学で学生生活ないし研究生活を送った経験をもち、外国史研究の教員は、ほぼ全員、毎年夏期や春期に在外研究をしている。外国からは、2005 年に中国河南師範大学郭根山氏を客員研究員として受け入れた（円借款人材育成プロジェクトの派遣研修）。また、2007 年 10 月には上智大学史学会において、ニューヨークのイタリア文化会館館長 Paolo Riani 氏（建築学博士）の講演会、2008 年３月には、中国史学会と上智大学史学会との共催で、「中国近世社会史研究の課題」をテーマとした中国史学国際研究交流会を開き、中国・台湾・日本の研究者で研究交換をした。学生の留学は、2003 年度６名、2004 年度 10 名、2005 年度４名、2006 年度１名、2007 年度２名が、交換留学制度あるいは私費で留学した。

国文学科では、交換留学生として、2008 年春学期に韓国２名、台湾１名の学生が在籍している。秋学期には、春学期から継続する韓国１名の学生に加え、韓国１名、台湾２名

の学生が在籍する。また、2008 年度秋学期には教員間の交流をめざし、交換留学協定校であるオランダ Leiden 大学より Willem Jan Boot 教授を客員教授として招聘し、大学院国文学専攻科目、文学部共通専門科目、国文学科の特講・演習科目の４科目を開講する。

英文学科では学生が交換留学制度を利用して、在学中に国際交流の場へ出て行くことを促している。また、フルブライト交流プログラムによる派遣講師を学科で受け入れることにより、交流をはかっている。2008 年度春学期には、ミシシッピ大学教授による American Culture を開講した。また、アメリカ・カナダ研究所と提携し、学部生に向けた外国人講師による特別講演会を毎年数回行い、学生に交流の機会を提供している。また、教員は夏休みを利用した海外研修、リサーチ、学会報告を積極的に行っている。

ドイツ文学科では、学生の留学は活発である。2008 年度上智大学はドイツ語圏に７つの交換留学提携校を持っているが、ドイツ文学科の学生は 2004 年度以降毎年その定員のほぼ３割以上を占めている。私費留学の学生についても、2005 年度 15 名、2006 年度 10 名、2007 年度５名、2008 年度４名と多い。短期の語学留学の学生も多く、2006 年度・2007 年度にはトリア大学で上智大学生向けの夏休みドイツ語講座が開講されたが、これにも 2006 年度６名、2007 年度 10 名の学生が参加した。またドイツ語圏以外、特に英語圏へ留学する学生の数も漸増している。本学科ではこうした学生のニーズにこたえて、2005 年度から学年始めに学科主催の留学ガイダンスを開くなど、積極的に学生の留学の支援を行なっている。教員はほぼ毎年１名がドイツ語圏の大学ないし研究施設で在外研究を行なっている。また国外の研究者や文学者との交流の成果として、本学科全教員が所属しているヨーロッパ研究所主催によりほぼ毎月のように様々な講演、シンポジウム、朗読会が開催されている。

フランス文学科では、国際化への対応として、本学科では学生の交換留学を含む教育研究交流を次の 10 大学（フランス：アンジェ・カトリック大学、グルノーブル政治学院、トゥール高等経営商科大学、パリ政治学院、パリ第 10 大学、ブサンソン大学、プロヴァンス大学、ルーアン高等商科大学、ベルギー：ルーヴァン・カトリック大学、スイス：ジュネーヴ大学）と定期的に実施している。また、２年次終了後の春休みを迎える学生を主な対象として、毎年アンジェ・カトリック大学の春期語学研修への参加を奨励している。専任教員は、フランスおよび日本における学会やシンポジウム、その他の教育研究集会に、発表者、司会者、講演者などとして、積極的に参加している。

新聞学科は、学科の授業を担当した外国人客員教授を、2003 年～2005 年まで１名を受け入れ、外国人客員研究員を 2006 年度は２名、2005 年度は４名、2004 年度は１名を受け入れた。また、2006 年 11 月、新聞学科 75 周年記念として、韓国、中国の研究者、並びに国内の外国人研究者を招聘して、国際シンポジウムを行った。

【点検・評価、長所と問題点】

個々の教員の研究においては国際的研究活動が行われている一方、それを機関としての国際交流につながる具体的取組みが一層生まれてきた。各学科については以下の通りである。

哲学科は、かつて教員の多くが外国人であり、日本人教員もほとんどドイツ等で学位を取得した者であった。このため国際化および国際レベルということは、本学科において

は教員も学生も意識する必要のない日常的な常態だった。しかしその後外国人教員が減少し続けてくる一方で、学生の留学が増加し続けている現状においては、再度国際交流を意識した取組みが検討課題となる。

史学科では、外国史研究をする教員の場合、中・長期の在外研究は不可欠であり、入試の間を縫っておこなう夏期・春期休暇中の海外出張では十分でない。上智大学では教員特別研修・在外研究の制度は整っているが、史学科は教員数が多いので、教員特別研修は８～10 年に一度の頻度になっている。また、海外との交流がしやすいように、「卒業論文」と語学以外の学科科目は、すべて半期科目にした。

国文学科は、国際教養学部以外では、毎年継続して交換留学生の受入れている数少ない学科である。入学定員 50 名の約１割に相当する留学生を毎年迎えていることは、学生にも刺激を与えている。Leiden 大学との学術交流については、継続して発展させ、教員相互の学術交流の拡大につなげたい。

英文学科では、交換留学制度を積極的に用いている。また、アメリカ・カナダ研究所と連携したコロキアム、特別講義、短期セミナーをコンスタントに行うことにより、アメリカとの交流が盛んである。

ドイツ文学科では、学生の留学の支援・指導は適切かつ積極的に行なわれている。ただし留学を希望する学生は年々増加するのに対して、ドイツ語圏の大学での受け入れはここ数年かなり厳しくなっており、今後特に私費での留学はかなり難しくなることが予想される。また現在交換留学でドイツ語圏から本学に留学している学生との交流は残念ながらほとんどない。教員の研究交流は比較的活発であると考える。

フランス文学科では、学生の長期留学先の教育機関は、その所在する国がフランスのみに限らず、またフランスでも地域が多様である。このことは、視野を広げる面から好ましいことである。しかしフランスの場合、政治・経済に特化した大学が多く、必ずしも毎年学生の希望通りに留学先を選ぶことはできない。

新聞学科では、受け入れている客員研究員は、研究者のみならず、ジャーナリスト、メディア関係者も多い。ただし、東アジア諸国からの希望が圧倒的に多く、出身地域に偏りが見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学として学生の交換協定に比して、教員の学術交流制度の整備が立ち遅れている状況に鑑み、毎年度、学部・学科レベルで海外大学との教員の相互招聘や短期集中講座による効果的招聘を実現させる工夫をしたい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、当面の国際交流として、イエズス会外国人学者との関係構築を念頭におき、既にフライブルク大学やチュービンゲン大学との提携も成立した現状から更に進めて、歴史的に関係の深いミュンヘン哲学単科大学との提携を 2008 年度中に独文科と協力して実現させるべく折衝中である。また外国人専任教員の採用人事の検討、科研費による研究会、学内研究書による外国人学者招聘等への学科あるいは個人としての参加を通じて、国際化の可能性を検討している。

史学科では、今後、外国人教授や外国人研究者の受け入れ態勢を整え、集中講義や講演会などを積極的に行うことを検討したい。

国文学科では、今後とも交換留学生を継続して受け入れることを重視し、その態勢強化に努め、交換留学生と日本人学生との交流について、組織的な工夫を図りたい。また、海外大学との間で教員の相互招聘を実現させたい。

英文学科では、ルネッサンス研究所閉鎖に伴い、英国との交流パイプが途絶えた形になっている。何らかの形でこれを補う必要がある。アメリカに関しては、フルブライト・プログラムやアメリカ・カナダ研究所の活動と連携することにより順調に継続されてきた交流を今後も推進する。交換留学による学生の交流もさらに継続拡充をはかりたい。

ドイツ文学科では、大学側にも積極的に働きかけ、交換留学の提携校の拡充をはかっていく。交換留学でドイツ語圏から本学に留学している学生との交流の場や方法も検討していきたい。また今後も増加することが予測される英語圏に留学する学生についても、学科のカリキュラムとどのような有効に連動しうるか考えていく必要がある。

フランス文学科は、2006 年度からはパリ第 10 大学との交流を開始した。提携先をさらに拡大すべく、現在パリ・カトリック学院など複数の大学と学術交流協定の締結に向けて交渉を進めている。

新聞学科は各教員が、アジアのみならず、欧米諸国の研究者との定期的な学術交流を行っていることをふまえ、欧米地域の研究者とも、学科としての組織的な交流について取り組みたい。

ｃ．総合人間科学部

［到達目標］
１．人間に関して、あるいは人間が構成する社会に関する理解を深め、人間を大切にする精神、人間の尊厳を重視する精神を育てる。
２．専門教育を通じて、人間支援に関する基礎的および専門的な知識と、専門職業人としての資質および技能を形成する。
３．現象にアプローチし、理解するための科学的方法論を身につける。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

［教育課程の体系性・目的合理性］

総合人間科学部は、学部組織の上に大学院総合人間科学研究科の博士前期課程、博士後期課程をもっており、学部教育を基礎として、大学院においてもさらにその専門性を高められるように構成されている。将来の専門性に結びつく基礎づくりとして、学部１年次における４学科共通科目である「総合人間科学入門」を導入に、各学科の基礎科目、専門科目と順次深めていく構成となっている。また、各学科における専門分野の教育のみならず、広い視野をもてるように、教養科目や学際的な関連科目等についても、４年間を通して自由に組み立てられるようなメニューを用意しており、また、履修ガイダンスを通して、個々の目的に合致した科目履修が可能となるように、配慮している。

各学科において、それぞれの教育理念・目的のもと、教育課程については次のような科目構成がなされている。

教育学科では、学部４年間で教育学という学問を多角的かつ段階的に学習できるように教育課程を編成している。学科専門科目の 94 単位は、１年次より配当し、基礎から専門へ順次進化させていく編成となっている。授業形態面では、１・２年次は講義科目が多く、３・４年時は演習科目が多くなるように配当している。学科専門科目を大きく「教育

学」「学校教育学」「生涯教育学」「国際教育学」の４コースに分け、教育学の基礎の上に、それぞれの専門分野の学習が深められるような工夫をしている。４コースのモデル履修案を示すと、次表のようになる。

コース	必修科目	選択必修の中から	選択科目の中から
教育学	教育哲学Ⅰ、日本教育史Ⅰ、外国教育史Ⅰ、生涯教育学Ⅰ、学校教育学Ⅰ、国際教育学Ⅰ、教育社会学Ⅰ、異文化教育学Ⅰ、卒業論文	教育哲学Ⅱ、日本教育史Ⅱ、外国教育史Ⅱ、教育哲学演習Ⅰ・Ⅱ、日本教育史演習Ⅰ・Ⅱ、外国教育史演習Ⅰ・Ⅱ、教育学課題研究Ⅰ（教育哲学）、教育学課題研究Ⅱ（日本教育史）、教育学課題研究Ⅲ（外国教育史）	教育学特殊講義Ⅰ、教育学特殊講義Ⅱ、教育原理Ⅰ、道徳教育の研究、近世哲学史、現代哲学、日本史概説Ⅰ～Ⅵ、東洋史概説Ⅰ～Ⅲ、西洋史概説Ⅰ～Ⅳ、その他
学校教育学	同　上	学校教育学Ⅱ、教育社会学Ⅱ、国際教育学Ⅱ、学校教育学演習Ⅰ・Ⅱ、教育社会学演習Ⅰ・Ⅱ、教育学課題研究Ⅴ（学校教育学）、教育学課題研究Ⅶ（教育社会学）	教育学特殊講義Ⅳ、教育学特殊講義Ⅴ、教育学特殊講義Ⅵ（教育調査研究法Ⅰ）、教育原理Ⅱ、学校カウンセリングⅠ・Ⅱ教育方法、教育心理学、教育課程の研究比較家族社会学、ジェンダーの社会学、ライフスタイルの社会学、ライフコースの社会学、計画と政策の社会学、都市社会学、その他
生涯教育学	同　上	生涯教育学Ⅱ、学校教育学Ⅱ、教育社会学Ⅱ、生涯教育学演習Ⅰ・Ⅱ、教育社会学演習Ⅰ・Ⅱ、教育学課題研究Ⅳ（生涯教育学）	教育学特殊講義Ⅵ（教育調査研究法Ⅰ）、教育原理Ⅱ、教育行政学、生涯教育とスポーツ、企業内教育論、社会教育計画論Ⅰ・Ⅱ、ライフスタイルの社会学、ライフコースの社会学、老人福祉論、社会保障論、社会教育実習、その他
国際教育学	同　上	国際教育学Ⅱ、異文化教育学Ⅱ、外国教育史Ⅱ、教育社会学Ⅱ、国際教育学演習Ⅰ・Ⅱ、異文化教育学演習Ⅰ・Ⅱ、教育学課題研究Ⅵ（国際教育学）、教育学課題研究（異文化教育学）	教育学特殊講義Ⅲ、教育学特殊講義Ⅴ、教育行政学、教育原理Ⅱ、国際コミュニケーション論、比較家族社会学、経済発展論Ⅰ・Ⅱ、国際関係論１・２、国際政治経済論１・２、開発経済論1、その他

心理学科においては、次のような配慮のもと、カリキュラムを構成している。（a）心理学は幅広い学問であり、11 名の専任教員がすべて異なる領域の専門家であり、心理学のみならずその関連分野をも含む広い視野から心理学を学べるように考慮している。（b）１年次から必修の専門科目を用意し、１年次から４年次まで、「講義」、「研究法」、「演習（ゼミ）」の三本柱を中心に基礎的なトレーニングを段階的に積めるようにしている。（c）体験学習に重きを置き、机上の学問でない現実に生きている人間に関する深い理解と実践的な知識を体系化できるよう教育課程を組んでいる。これらの三つの特徴を基本に４年間で基礎から専門にいたる一貫したプログラムを構成している。授業科目

は、上記のように「講義」、「研究法」、「演習」の３カテゴリーに分けられているが、１年次には統計学やコンピューター実習とともに心理学を学ぶために必要とされる科学的思考や論理的思考の獲得が求められる。英語のテキストを用い、英語で心理学を学ぶ素地を作っている。２年次には「演習ⅡＡ」において心理学科の卒業生の職場先を訪問・取材するという体験学習を通して学生の倫理性を養いつつ心理学の幅広い応用の現状を知り、さらに「演習ⅡＢ」では英語による心理学の学習を通して語学力のみならず国際性の涵養がなされるように工夫されている。加えて２年次における「研究法Ⅱ」では観察・実験・調査・心理検査法などの具体的な研究方法の実習が課せられる。３年次には「演習Ⅲ（ゼミ）」の履修を通して自分の研究テーマを定めるとともに特定領域に関する知識を深め、そして４年次には卒業研究によって学部４年間の集大成をはかれるようになっている。この卒業研究では、専任教員の指導の下で学生は独自のテーマを設定して研究計画を立案し、何らかの観察、実験、調査、フィールドワーク等を実施し、その成果を論文としてまとめることが義務づけられている。

社会学科では、学生たちが人間個人と社会を結びつけて考察する力を養えるよう、人間関係や集団への関心を強く有するミクロ社会学、社会制度や社会構造への関心を強く有するマクロ社会学を授業科目やスタッフ配置にも意識して、学科の理念・目的・教育目標が達成できるよう努めている。学部新設時に、講義科目として「ミクロ社会学」「マクロ社会学」を、バランスを意識して設置するとともに、現代社会の動向を論ずる「コミュニケーション論」「情報とメディアの社会学」「人口社会学」「開発の社会学」などを新設することで、現代的な学習ニーズを反映した科目構成が可能となった。また、他の学問分野と同様に、理論と実証のバランスの取れた学習が社会学においても重要であり、このため、必修科目として、理論系の「社会学理論Ⅰ」「社会学理論Ⅱ」と実証系の「社会調査方法論Ⅰ」「社会調査方法論Ⅱ」を２年次に配置しており、加えて、アドバンス科目として、理論系で「社会学史Ⅰ」「社会学史Ⅱ」を、実証系で「社会調査演習１」「社会調査演習２」を選択科目として用意して、意欲のある学生の希望に応えている。加えて、社会現象を実証的にとらえる学習を体系化する意味で、データの収集・分析に関する「社会学データ分析法」、統計学習をすすめる「社会学計量分析」といった科目を追加設置した。専門科目として、上記・実証系の科目が設置・開講されたことにより、2003 年度に設立された全国組織・社会調査士資格認定機構から承認を受け、本学社会学科においても 2007 年度から「社会調査士」資格が取得可能となった。社会調査士資格は、社会調査の基礎的理解と実施経験をふまえた学部資格として、現在、国内百数十大学の社会学関係の学部・学科において取得可能となっているものである。本学社会学科においても、すでに開講済みの科目とあわせ、早ければ 2008 年３月卒業生の一部において、社会調査士資格の取得がなされ、2009 年度春の卒業生からは本格的に取得がなされる見込みである。さらに、外国語については、学科として２年間で８単位を必修としている。言語は限定することなく、外国語センターが提供するかなり多くの言語の履修を可としており、学生の国際化ニーズに応えることにしている。また、さらに外国語を学習したい学生のために、選択単位として８単位までの履修を認めている。

社会福祉学科のカリキュラムは、次のような体系化がなされている。すなわち、福祉社会をデザインし、実現するための知識、専門技術について学部レベルにおいて取得する

ためには広い教養に基礎付けられていなければならない。本学は総合大学であることの利点を活かし、まず幅広い全学共通科目を１・２年次において履修させるだけではなく全学共通科目を 12 単位まで卒業単位として認め、３年次、４年次においてもその時点で幅広い知識の取得が可能となるよう条件を整備している。他学部・他学科の専門的な講義についても学科の講義科目群における他学部・他学科講義課目群（H群）として学科の選択科目とし、それぞれの領域についてより高度な授業が受けられるようにしている。また学科科目についても、一般的な必修講義科目群（A群）、と必修演習・実習科目群（B群）とし、2009 年４月から施行される新しい社会福祉士教育のあり方を先取りする形で、講義課目と演習・実習科目の両群を配したうえで、入門や初級ということではなく、社会福祉を学ぶ、また福祉社会をデザインするための基本、基軸となる科目という意味での社会福祉基礎科目群（E群）を、またいわゆるフィールド領域ということで社会福祉分野科目群（F群）を１年次、２年次から履修できるようにしている。さらに学部教育と大学院教育を繋げ、能力と意欲ある学生に学部レベルにおいて大学院レベルの演習をおこなう科目の設定という意味と、実践と理論を改めて卒業までに統合するための科目群としてアドバンス科目群（G群）を設定している。倫理性については、１年次の人間学（必修）については多様な内容を含むが、特に社会福祉との関係が深いテーマを社会福祉学科の学生に配当すると共に、さらに人間学研究室によって開講されより発展的な科目となっている選択科目としての人間学系科目の履修を、１年次のオリエンテーション・キャンプにおいて奨励している。また、学科科目として社会福祉倫理学（２単位）を隔年で専任教員により開講している。

総合人間科学部のカリキュラム編成では、学科の独自性を重視し、１年次必修の「総合人間科学入門」以外は、学部で共通のものを定めてはいない。学科の個別の目標に即し、また、それぞれの専門分野の特性に応じて必要な単位を決めている。４学科の卒業に必要な単位数は、124 単位から 134 単位であり、そのうち、30 単位は全学共通科目によって満たし、残りを学科科目として履修することとなっている。

[基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ]

学部全体としては、学部共通科目である「総合人間科学入門」の科目を開設し、この科目において、人間の尊厳をテーマとして、各学科からのアプローチについて講義すると共に、これに関するグループワークを実施するなどにより、理解を深めている。また、上記の科目においてのみならず、学科科目においても、複数の基礎づくりの科目を開設している。

いずれの学科の科目も少人数を前提としてものであることから、レポートの書き方、授業の聞き方、知識の整理について、人に伝えるプレゼンの仕方、情報収集のための図書館の利用法、など、複数の科目の中できめ細かく指導できる状態となっている。

[専門教育的授業科目]

専門科目については、４つの学科の特色を発揮できるように組織化されており、大学院への進学者の多い心理学科においては、博士前期課程の２年間を含めた６年間のカリキュラムを念頭に編成されている。また、教育学科においては、４つのコースを想定したモデルコース授業、社会福祉学科においては、実践実務系と運営管理系の両者を念頭においた科目編成といったように、それぞれの学科の中でのさらに深い専門性とつながるよう

なコースを想定した科目となっている。それらにおいては、大学院教育との連続性も視野に入れておこなっているものである。社会学科においては、学生の個別の関心を支援するような自由度の高い履修が可能となっており、その中で、他の学科には見られないオリジナリティの高いテーマ設定がなされるなどの工夫が見られる。

[一般教養的授業科目]

全学で記載。

[外国語科目・国際化への対応]

各学科において、学科科目としての外国語の履修を求めており、多様な言語の履修が可能となっている。これからの時代に国際的な視野をもち、活躍の場を広めるためには、国際語としての英語のみならず、アジア、アフリカ、ロシア、中東圏の言語など、多様な能力が求められる。これらの言語のいずれを選択し、深めるかについては、個々の学生の関心、深めるテーマ・領域によって選択できるようになっている。

国際語としての英語については、１年次から専門書を英語で読むことや、２年次に英語でのレポートや要旨を書くトレーニングをしたり、英語でのプレゼンテーションをするなどの試みがなされている。

[各種科目の量的配分の適切性]

各学科のカリキュラムにおいて、学問の基礎としての科目、方法論に関する科目、専門性を高める科目などがバランスよく配置され、学科教員が担当できない領域については、学外からの適切な講師に依頼することにより、不足部分が生じないように工夫されている。４つの学科での科目群はいずれも、特定のものに限定した科目を用意する、というよりも多様性に対応できるような構成になっており、学生たちの主体的な学習を支援できるようなシステムとなっている。

[基礎教育・教養教育の運営における責任体制]

全学で記載。

[必修・選択の量的配分]

各学科が求める卒業に必要な単位数および必修、選択必修、選択科目の単位数は次表の通りである。

	教育学科	心理学科	社会学科	社会福祉学科
卒業単位	124 単位	124 単位	134 単位	132 単位
全学共通	30 単位	30 単位	30 単位	30 単位
必修	14 単位	14 単位	14 単位	14 単位
選択必修	６単位	６単位	６単位	６単位
選択	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位
学科科目	94 単位	94 単位	104 単位	102 単位
必修	22 単位	36 単位	14 単位	36 単位
選択必修	18 単位	８単位	44 単位	18 単位
選択	54 単位	50 単位	46 単位	48 単位

【点検・評価、長所と問題点】

総合人間科学部は、学部レベルで取得できるさまざまな資格にも対応しており、資格要件によって各学科に求められる内容に異なる側面が加わっている場合がある。社会福祉学科は、国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格が得られるカリキュラムになっている。また、2007 年度からは、社会学科が社会調査士の受験資格が得られるようになった。心理学科は大学院レベルの臨床心理士の基礎が学部において作れるようにも配慮されている。

国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成については、各学科において、必修の外国語の他に選択科目としての外国語の履修を卒業要件に加えたり、奨励するなどにより、複数言語の学習を通じて国際的な視野の拡大を図ろうとしており、このことは、入学生がもともと持っている外国語や国際的な関心の高さと相まって一定の効果をもたらしていると考える。また、国際教養学部において開講されている英語による授業・演習についても、留学を目指す学生に履修の奨励をおこなうなど、学内リソースの活用も行っている。さらに、海外就学生入試によって入学した学生の場合は、より効率的な外国語科目の履修ができるように入学時の英語のプレイスメント・テストによって語学クラスのレベルの配慮をするなどしている。加えて、海外からの客員研究員や客員教員の受け入れにより、外国語によるコミュニケーション能力の涵養の機会を提供している。

卒業後のキャリア教育の一環として、卒業生の就いている仕事の内容を理解する場を設けるなどの工夫をしており、専門を活かした職種に就いている卒業生が多い本学部の特色ともなっている。

個々の学科については、次のような状態といえる。

教育学科の１年次、２年次の講義科目は、学科生のみの 50 人前後の授業が多く、また授業では討論や学生からのフィードバック（リアクション・ペーパーによるところが多い）が多く取り入れられ、学生の興味・関心を教員が掴み、適切な指導を行っている。３・４年次より、学生の興味・関心に従った専門科目、演習科目を履修するようになっている。各演習（ゼミ）への配置も、ほぼ学生の希望通りに行われている。

心理学科では、卒業研究を一律に課すことの是非も議論されているが、学生時代に独自のテーマで長期間にわたり「研究」というものを完遂させるという体験は貴重であり、卒業後の自己実現に向けて有益であると考えている。

社会学科は、新学部になって設置された新しい科目においても、学生が多数履修しており、社会学の新しい分野への学生の関心の醸成にも役立っている。また、新たに設置した「社会調査演習１」「社会調査演習２」も該当学年の６割の学生が履修しており、実習系科目のニーズとともに、その履修を通じての社会調査士資格取得準備に役立っている。

社会福祉学科は、概ね良好なかたちで特色ある教育課程が実現しつつあるが、新しい科目群の開講とカリキュラムの構造化によって体系的な学習が可能となる条件は作られたものの、学年進行により毎年新たな取組みをおこなうことから新しい経験であり、定着はこれからであり学生に十分浸透しているとはいえなかった。すでにその改善策については 2007 年より入念な学科独自の履修ガイドブックを作成し、各学年にガイダンスを行うなどの対応をしている。教員一人ひとりが再度点検をおこない平生からの指導をおこなうこととしたい。なお、教育課程における開設授業科目と卒業所要総単位に占める専門教育的

授業科目のバランスは社会福祉士の国家試験のための科目の履修が必要なために一定の制約があるが、全学共通科目の学科科目への充当や他学部・他学科科目の履修（専門選択科目群として設定）により一定の改善がおこなわれている。しかしながら、むしろ国家試験科目として科目名を指定された科目とそれ以外の本学の独自性として設定している科目との間での履修選択が課題となっている。これはある意味ではアカデミック・リクワイアメントとプロフェッショナル・リクワイアメントという専門職養成と大学教育としてのあり方の調整ということであるが、すくなくとも単なる国家試験のための科目設定ということとは大きく異なる科目を設定し学生の向学心と学問的な関心を高める方策を講じていることは長所と考えている。

いずれの学科も学習意欲の高い学生が多く、必要単位数を超えて履修していたり、他学部・他学科科目も積極的に履修し、自らの専攻テーマにふさわしい学習を作り上げていこうとしたり、教養の幅を広げようとしたりしている。また、幅広く履修することで、自分なりの試行錯誤を通して、現代的教養を新たに身につけていこうとしたりする者もある。こうした多様なニーズに応えうるものとなっていると考える。

一方で、少数ではあるが、４年次までに単位を落とし、卒業が延期になる学生もいる。また、系統性よりは個別科目への興味や受講のしやすさにひきずられる学生もいるのも事実である。

また、社会福祉学科においては、国家試験の指定科目を中心に履修することから選択科目が十分活かされていない点がある。また、国家試験の受験資格を得ることを、ほとんどの学生に求めているために実質的にそれらの科目は必修化せざるを得ない状況となっている。ただし、セメスター制に移行し、国家試験科目を４単位科目から２単位科目としたことにより、弾力的な履修が可能となり、ほとんどの科目を４単位化していた従前の科目単位設定にくらべると大幅な改善となったことは指摘できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

４学科における人材養成が社会からさまざまな形で求められ、それが資格という形をとっている（現在は資格化されていなくとも近い将来において何らかの資格化がなされる可能性があるものもある）。学部および学科としての基本的あり方は堅持しつつも、その時々の社会あるいは時代的ニーズに対して柔軟に対応できるようにすることも必要である。現在、教育学科で用意している社会教育主事資格を今後どうするのか、あるいは心理学科がかかわる諸資格の国家資格化（主として大学院レベルではあるが、学部レベルの基礎資格を検討しているものもある）への対応、社会学科が 2007 年度より導入した社会調査士、既に整備されている社会福祉学科における社会福祉士、精神保健福祉士の資格、など、資格として求められるカリキュラム内容と、学科がそれぞれの分野の専門性として求めたい内容の調整は課題であり、両者のバランスをとりつつ、一方に偏らないカリキュラムづくりを常に心がけていく必要がある。理論と実践の両輪を重視し、その双方を備えうる人材を育てることが本学部の目的であり、特色でもあるからである。

カリキュラム編成については、2008 年度の学部完成年度をもって、ひとつの見直しの時期と定め、2009 年度以降をどのように組み立てるのか検討することを、2008 年度中の課題とする。

現段階では、演習・実習科目の全学年を通した配置（既にその形で行っている学科もあるが、１・２年次は講義を中心に組み立てている学科もある）や、国際化の進展に適切に対応するための外国語能力の育成についてさらに組織的取り組みを考えることの必要性が指摘できる。

学生の選択性を高めることが４学科共通の課題である。このために、必修科目を絞り込み、履修科目群のモデル・ケースの提示や履修ガイドを充実させ、学生に自己選択の意識をきちんと持たせ、その中で適切な選択ができるようにしていくようにすることが必要である。

また、選択科目として、他学部・他学科開講科目だけでなく、国内他大学や海外の大学で開講されている授業科目の履修についても、現在も認定単位として卒業に必要な単位に組み込める制度はあるが、十分に活かされているとは言いがたく、この面についても、各学科で積極的に認めることを検討し、そうした履修を奨励することを考えたい。

社会福祉学科の国家試験との関連については、実習が必須であることから、その実習期間中、実習先において実習するため、履修登録している科目の授業に欠席する場合があり、そのための補講措置を設けることなどの対応をおこなっている場合がある。受験資格を得るための科目の履修と実習、および本来の社会福祉教育充実のために開講している科目の履修とのバランスの取り方が課題である。したがって、国家試験の受験に必要な科目の履修についてさらに弾力化し、本楽の意味での必修、選択必修の再整理をおこなうとともに、国家試験受験科目については、必修化しない等、大胆な方策も今後検討の余地がある。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

総合人間科学部の４学科の科目内容については、いずれも高校までの教育課程で触れることのない内容であり、それまでに作られた一般的な基礎学習能力や知識を土台として、新たな気持ちで取り組むようになっている。このため、新入生におけるそれぞれの専門性に対する関心も動機づけも高いものがある。

４学科共通に、１・２年次にメディア・リテラシーやプレゼンテーション・スキル、アカデミック・スキルの育成を配慮したカリキュラムを用意している。具体的には、１年次での文献講読のガイダンス（心理学科・社会福祉学科）、レポートの書き方（教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科）、レジュメの作成（心理学科・社会学科）、プレゼンテーション・スキル（心理学科・社会学科・社会福祉学科）、データベースへのアクセス方法の学習（心理学科・社会学科・社会福祉学科）、簡単な英語レポートの作成（心理学科）、などを行っている。

また、これ以外には、教育学科における担当教員による、学生の学力・知識を十分に考慮したきめ細かに配慮した授業方法や、心理学科におけるピアチュータリング（学力に不安のある学生に対して４年次生や大学院生がボランティアとして直接あるいは間接的に兄姉的な立場から指導に当たる体制）、社会学科における新書・文庫を活用した導入教育などの工夫がなされている。また、導入教育での動機づけを高めるとともに、その作業自

体に教育的効果を期待してなされるものとして、１・２年次の成果報告書の作成（心理学科における先輩訪問の報告書、英語の実験レポート作成、社会学科における研究レポート文集）などがなされている。

【点検・評価、長所と問題点】

導入教育としての基礎演習を１年春学期からおくことで、大学での学習が高校までとかなり違う形態であること、学生が報告・運営などで主体的に動かなければならないことを、早期に理解・会得させる役目が果たせていると考える。また、全体に今のところ新入生の基礎学力が高く、特別な教育的配慮をする必要のある者は少ないといえ、現在のところは、各学科でのカリキュラム上の工夫で十分に対応できていると考える。

問題としては、受験時の試験科目の選択により、知識の偏りが見られるケースがあり、教育学科における日本史の知識、社会福祉学科における社会的視点などが不足し、これらを補填し、またはそのような認識を積極的に作っていく必要がある。

総合人間科学部の求める専門性とは、社会に対する視点やさまざまな課題を個人の問題や個人の心理的な課題としてのみ理解するのではなく、ソーシャルなパースペクティブからも捉えることができることである。社会的視点の重要性を認識しない形で、学科のそれぞれの学問イメージが作られてしまっている場合もあり、こうしたことに対してどのようなメッセージを発していくかは、今後の課題である。

学力的な問題ではなく、精神面での問題として、入学後に急激に意欲低下が見られる学生もあり、受験時の競争が厳しいことからくる一種の燃え尽き現象であり、こうした学生に対する対応をきめ細かくしていくことも課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高校までの知識不足が、大学での勉学にどの程度支障をきたしているかの調査を、教員と学生の双方に行い、それを補充する方策を考える必要がある。全学的な補習科目の設定も検討されるべきであろう（たとえば、文系学生のための数学など）。

導入教育として、方法論のメニューを多くしたことは、専門教育に向けての基礎づくりという点で意義は大きいと考えるが、これらのメニューをきちんとこなし、身につけることができるようにするには、時間が足りず、必要なメニューを厳選していくことも必要と考えている。また、上級生によるピアチュータリングは極めて有効であり、教育効果も学生の動機づけも高いと評価できるが、ボランティア学生に頼るのではなく、フォーマルな形のチューター制度等の導入も検討している。

社会福祉学科については、社会学科との連携を再度検討する必要があると考えられる。イギリスやヨーロッパにおけるソーシャルワーク教育課程とソーシャルポリシー専攻との関係、および社会福祉学科における福祉政策・運営管理コース設置の考え方、学部・大学院一貫教育による高度な専門職の養成や社会や社会福祉のあり方をデザインできる実践家や研究者を育成するという教育目標とすることを考えるならば、より一層、社会学科および社会学科の開設科目と社会福祉学科の開設科目の共通履修化を検討すべきだと考え、完成年度の翌年である 2009 年度からのカリキュラム編成においてこれらのことも視野に入れて検討を行う予定である。

③（カリキュラムと国家試験）

・国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

【現状の説明】

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士の両国家試験の受験資格を得るための指定科目を、学科科目および他学部他学科開講科目の履修により満たすことができるようにしている。社会福祉士については、指定科目 17 科目のうち、学科科目として 19 科目（厚生労働省の指定科目は 17 科目であるが、読み替えを認められているものを含めて）および他学部他学科科目として３科目を配置している。精神保健福祉士については、16 科目のうち、学科科目として 13 科目、他学部他学科開講科目として３科目を配置している。学科科目のうち専任教員によるものがほとんどであるが、医学一般、介護概論など一部の科目は非常勤講師によっている。

【点検・評価、長所と問題点】

国家試験の指定科目と大学における教授すべき社会福祉教育として開講している科目（必ずしも国家試験の指定科目ではない）との関係について、全体的なカリキュラムのなかでその両者の接合は図るよう工夫している。つまり、国家試験受験のためのみの教育ではなく、社会福祉を大学レベルにおいて学術として教授すべき教育内容の観点からできる限り深く学ぶための、また基礎を踏まえて展開できるような科目を配置することとし、広がりをもった知識と個別の国家試験で指定された科目について学ぶための学科科目を配置している。豊富な学科独自の科目を履修することに重きを置き、基礎科目やアドバンス科目群、政策運営管理系科目群、福祉臨床系科目群の履修にあわせて国家試験の指定科目を履修できるようになっている。

このような二つの目的を同時に達成しようとすることは、開講科目数の増加をもたらし、さらに、国家試験受験に必要な実習にも対応しなければならず、教員も学生も多くの負担を強いられることになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

対応策として、きめ細かな個別履修指導や学科独自の仔細なガイドの作成などを行ってきたが、2008 年度の検討により、2009 年度からは国家試験の受験に必要な科目について、学科の必修科目としてきたものを一部選択科目とし、卒業時においてすべての学生に国家試験の受験資格を得させるという方針を変更する。将来、社会福祉士としての進路を目指さないものについては、これにより国家試験指定科目の縛りによる履修制約から解かれることとなった。これに伴い、限定的な学生に重点的な実習指導も行えることとなり、実習先での教育内容の充実・重点化が図られることが期待される。

④（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

2007 年度よりのセメスター制に対応して、４学科のほとんどの科目を２単位としている。また、こうしたあり方は既に以前より導入済みである。例外は、卒業研究（卒業論文、学科により名称が異なる）（４ないし６単位）であり、これについても、半期に分け、成績はつけないものの（パスかフェイルかのみ評価し、年度末に成績をつける）半期を単位とした履修が可能となっている。

通年での指導が必要なものについても、半期科目の連続履修により評価する形態をとっている。たとえば、社会学科では、社会調査の一連の過程を演習・実習形式で学ぶ「社会調査演習１」「社会調査演習２」は春学期・秋学期の１年間を通じた積み上げ学習が必要なため、２単位×２学期連続となっている。

社会福祉では、論文提出を前提としている社会福祉実践理論総合演習Ｂは、論文・レポート指導（２単位）とあわせて６単位となる（なお、「社会福祉実践理論総合演習Ａ」（２単位）を履修した場合は、論文ではなくレポート提出であり、論文・レポート指導をあわせて４単位となる。「総合演習Ｂ」はいわゆる卒論に該当し、一年を通じて個別指導、集団指導を行うことから履修上は春学期、秋学期の半期科目であるが、「総合演習Ｂ」に合っては６単位、年間を通じた指導を行うが２単位として設定している）。

【点検・評価、長所と問題点】

履修単位の設定は概ね妥当であり、セメスター制への移行により４年間で履修する科目の選択の幅の拡大と弾力化につながったと考える。

論文執筆や実習、実践などの１年間をかけて計画的に組み立てていくものについて、一律半期を単位とするのが適切かどうかは、見解の統一を見ていない。形としては半期を原則とし、海外就学等による多様な履修形態に対応できるようにはなったが、これに伴う問題については、今後も検討していく必要がある。

社会福祉学科では、国家資格との関係で、半期 15 回の授業では厚生労働省の指定科目の読み替えの範囲とはならず、仔細な授業計画と内容、シラバスの提出により個別読み替えを依頼しなければ指定科目として認められないという問題も生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「卒業論文」の６単位については、４年間の学習の集大成としての重要性を重視しつつ、多くが学生の所属する演習を中心に準備・討議がなされるため、現行の６単位について再検討することも視野にいれて検討することが必要であろう。授業内での課題内容や授業外で必要な学習時間に基づく単位の設定については、個々の科目特徴を踏まえつつ、妥当なものを考えていきたい。

科目によっては、自習課題・授業内課題・課外学習も含め、２単位を２学期継続して学習するのが妥当と考えられるものもある（社会学科「社会調査演習１」「社会調査演習２」など）。

⑤（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基

準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

大学全体の定めとして、１年次生として入学した学生が、入学以前に他の大学・高等専門学校・上智社会福祉専門学校において修得した単位を、30 単位を上限として、本学で履修した単位として認定する制度があり、学科科目については、各学科で定める卒業に必要な単位数の２分の１までとなっている。また、在学中に交換留学あるいは一般留学によって、修得した単位について、30 単位を上限として、本学の履修科目として認定することができる。この判断は学科ごとに任されている。

教育学科においては、内容的に同一と思われる科目は、シラバスを検討し、必須や選択必修の単位としても、認めている。心理学科でもシラバスを検討し、同等の内容と考えられるものについては、基本的に認めているが、必修科目については、本学科での履修内容を十分に満たすものを他大学で提供していることは考えにくく、ほとんど認められていない。

社会学科でも、国内他大学との単位互換、他教育施設での認定単位の参入などはおこなっていない。本学内との関係においては、社会学科は他学部・他学科の科目履修を大幅に認めており、卒業所要単位中、自学科科目でうめなければいけない比率は３分の２にとどめている。海外の大学で取得した単位については、科目内容を確認の上、卒業単位として認定されている。

社会福祉学科も同様であり、海外の大学において社会福祉系科目について履修している場合（留学および編入）には個別に内容を吟味し、単位として認めている。ただし、入学前の既修得単位については、個別に認定しているが、必修科目となっているものについては原則再度の履修を求めている。これは本学の教育理念を会得し、カリキュラムの特性を生かし、教育を受け本学の求める教育水準に達したものを、責任をもって送り出すという方針に基づくものである。それ以外のものについてはできる限り編入後様々な科目を履修できるよう配慮している。

【点検・評価、長所と問題点】

学内の他学部・他学科の科目については、積極的に履修し、自学科と他学科の履修のバランスも適正であると考えられる。基本的には、他の領域にも目配りし、総合的に考える素地が作られていると考えられる。

海外留学における単位認定については、もう少し積極的に認められ、留学時に取得したものを卒業に必要な単位として活かすことが、学生たちの海外就学へのハードルを低くすることにつながると考える。ただし、社会福祉学科のように実習の多い学科においては、認定による取得は考え難く、そのことが留学の際にも考慮すべき要因となることが考えられる。

また、実習が多いことは、他学科科目の履修に際しても、時間割上の問題が生じ、多様な履修を阻害する要因ともなっている。つまり、実習期間中は毎日実習先に出向くということが多々あり他学科開講の授業に出ることが実質できなくなってしまうこともある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実習のあり方については、根本的に再検討を行う必要があり、社会福祉学科においては、2007 年度から検討に着手している。また、他大学との単位互換や海外留学制度に対しても、これらを積極的に活かせるシステム作りを検討したい。

⑥（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

総合人間科学部全体としては、専任教員 36 名である。必修科目 66 科目中約９割の科目を専任が担当している。学部全体の開設科目 270 科目のうち、専任の担当は 204 科目であり、４分の３を専任がカバーし、そのことによって教育の一貫性ときめ細かさを確保しているといえる。その一方で、選択科目については、兼任教員を多く配することにより、内容の広がりや、専任がカバーできない部分での専門性について対応できるように努力している。

兼任教員には、本学の教育目標や理念を理解し、各学科の特徴を踏まえて授業のできる方に依頼し、学期の前後において、学生の状況などについての意見交換にも努めている。それぞれの学科の多様な教育内容について一定水準を維持するためには、専任教員の専門外の科目について最も相応しい教員を配置するために、一定数の兼任教員を配置することが必要となる。専任教員の足りない部分を補うということ以上の意義を、非常勤講師による担当科目には見出しており、授業評価などにおいても、評価されており、教育をする側からみても高い評価を得ている。

【点検・評価、長所と問題点】

全般に、専任教員が多くの科目を担当しているので、学生への目は行き届き、学生達と親密な関係を築くことが可能となっている。一方、新しい分野、マイナーな分野を扱う科目が少ないのが難点である。また、学生からの履修希望がある新しいテーマを授業科目として斬新に柔軟に盛り込もうとすると、難しさもある。

社会福祉では、学科開設の必修科目群において非常勤に依存しているものがあるが（15 開設科目中３名の非常勤。必修演習実習科目群にあっては 27 開設科目中２名の非常勤）、これは、一つには、専任教員が他大学に転出したため、教育の継続性から引き続き非常勤講師として担当を依頼したものと、３年次実習と４年次の文学部社会福祉学科の実習が過渡的な形で重なったことによる実習履修者増にともなう実習指導体制の増員措置である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員については、隔年開講などの開講形態を工夫することにより、さまざまな分野の教員に依頼できるようにすることを検討している。また、非常勤という形で、学外の教員に教育を担ってもらうだけでなく、国内外の大学や教育施設等での履修を認め、こうしたあり方を増やすことによって、学習意欲の高い学生のニーズに応えるようにすることも必要であろう。

社会学科では、社会学科のある他の私学と比して、むしろ非常勤教員の比率が少なく、提供科目のヴァリエーションが少ないことが検討課題であると考えるが、非常勤教員の絞込みは大学全体での方針もあり、増員は難しいと考えている。このため、上記のような開講形態の工夫を積極的に考えていきたい。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

学科科目については、各学科各学年定員は 50 名であり、少人数のクラス編成の中で、リアクション・ペーパーを毎回書かせ、これに対して教員が答えるなどの双方的コミュニケーションは盛んになされており、こうしたやりとりを通して学生の理解の状態、教育の効果の質的情報を日常的に得ている。

教育効果の測定に関しては 2007 年秋学期に、学部における授業アンケートを専任担当科目について実施した。また、2008 年度後半には、質的なアプローチによる（インタビューとグループトーク）授業に関する意見聴取を行う。こうしたアプローチを 2009 年度においても継続する予定である。

社会学科では、１年次生に対しては、入学時と１年次終了時にアンケート調査を実施し、大学での学業や生活への彼らの期待や不安を把握するように努めている。また、学科会議において、必修科目などの運営・効果、学生の反応などについて、調査や各自の授業運営の所見に基づき意見交換をおこなっている。

社会福祉学科では、１年次の基礎ゼミについては３つないし４つのグループに学生を分け、２名の専任教員が共通する授業プログラムに基づいて半年担当するシステムを取っているが、社会福祉学科では、１年次の基礎ゼミについては３つないし４つのグループに学生を分け、２名の専任教員が共通する授業プログラムに基づいて半年担当するシステムを取っているが、２回の授業アンケート、授業評価を行っている。また、実習については実習担当教員による実習担当ミーティングが毎月開催され、実習における課題、教育効果や実習目標の設定、学生指導などについて認識と情報の共有を行っている。さらに適時、拡大実習ミーティングによって実習担当教員と実習担当ではない教員が合同で実習のあり方などについて協議をおこなっており、座学（講義科目）と実習との関係や講義の出席と実習の調整などについて協議すると共に共通のルールを定めている。

教育学科や心理学科では、今のところ、このような学科として共通の教育効果の測定はなされていないが、日常的な教育活動を通して、その都度チェックがなされている。教育学科では特にリアクション・ペーパーの活用、心理学科では実験演習のレポート提出とその添削を毎週行うなど、各学科の裁量において行っている。

卒業生の進路については、教育学科では、教職に１割、大学院進学１割、民間７割、留年１割の割合である。心理学科では、一般企業への就職が６割、大学院への進学が３～４割、残りは公務員などである。心理学の専門職に就くには大学院進学が必須であり、このため、大学院への進学率が高い。内部からの受験生は、他大学出身者と比べて学業成績

が優秀であり、心理学専攻の大学院生に占める本学の卒業生の割合は極めて高い。歴史ある国立大学の卒業生であっても、本学大学院への進学は困難であり、逆に本学の卒業生ならばそれらの国立大学大学院への進学が可能である。社会学科では、卒業生の多くは民間企業に就職するが、メディア・情報系、公務員系への就職なども一定程度ある。また、本学学内進学も含め、大学院に進学する学生が毎年１割程度いる。社会福祉学科については、必ずしも国家試験の合格のための教育は行っていないが、間接的な教育の成果として、社会福祉士国家試験の４年次卒業見込み受験生の合格率は７割前後となっており一般の合格率の３割弱の水準を大きく引き離している。アウトプットとしての教育効果を示すものともいえる。また、卒業生の約半数弱が社会福祉分野に就職している（営利企業、公務員を含む）。この数字は同程度の偏差値群の他大学社会福祉学科卒業生とくらべて高い水準である。

【点検・評価、長所と問題点】

教育の効果や目標の達成度を客観的な指標で評価することは、かなり困難な課題であり、これまで十分に検討されてこなかった。授業評価に関して、授業改善に役立つように、内容を工夫する必要がある。優秀な学生、やる気のある学生の授業評価を尊重するような内容にする必要がある。つまり、授業アンケートおよび授業評価のシートにより学生の理解度、個々の授業ではきめ細かく対応できなかった質問、意見などを集積することができ、また学生が毎回の授業で何を掴んだか、授業準備の状況等の回答項目を設けることによって、学生にも漫然とした授業への対応ではなく目的を持って授業に臨む態度が形成されていく。前回のアンケートや授業評価を念頭に次の授業を行うことにより双方向の授業展開が行われ、参加型授業が可能となる。既にこうした形での授業アンケートを行っている社会福祉学科では、その意義を認める一方、毎回仔細なアンケートを取るため 10 分弱の時間を要することから授業時間が多少短くならざるを得ない点が課題となっている。

進路については、各学科で、それぞれの専門職に就いている卒業生の話を聞く機会などを設けることにより、卒業後のビジョンがもてるようにし、このことが学習意欲につながり、教育効果を大きくすることに寄与すると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価のあり方については、４学科の学科長を構成メンバーとする学部 FD 委員会を設け、この中で検討する。2007 年度秋学期に学部として実施した授業改善アンケートの結果を踏まえ 2008 年度および 2009 年度においては、質的アプローチに基づく検討を予定している。この結果に基づき、さらに今後についての検討を進めていく。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

履修科目登録の上限は、2008 年度よりセメスター制に合わせ、半期ごとに定めている。

各学科以下の通りである。

学科	１年次		２年次		３年次		４年次		合計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
教育学科	24	24	24	24	24	24	24	24	192
心理学科	24	24	24	24	24	24	24	24	192
社会学科	24	24	24	24	24	24	24	24	192
社会福祉学科	26	24	24	26	26	24	24	26	200

必修科目等との関連から、学科によって若干の違いはあるが、いずれも各学年年間 50 単位以下、半期で 25 単位以下としている。これは、年間の学習が無理なくできるように定められているものであり、概ね妥当と考える。実習や課程科目については、履修上限を超えて履修する必要性が生ずることも想定され、これについては、学科長と相談の上、履修計画を確認して承認する形にしている。

なお、社会福祉学科について、履修科目登録の上限を 50 単位としている点については、国家試験の受験に必要な科目を履修するための科目配置だけではなく、大学における本来の学術を教授するという観点から社会福祉を学問として学び、研究するための開講科目を充実をはかっており、したがって開講科目が多い。そのことから、可能性としての履修の上限を学科の判断で最大限 50 単位としている。このような国家試験指定科目の履修と学科独自の科目の履修の調整については、学科独自で策定した仔細な履修ガイドブックによって４年間の履修計画を立てるように指導しており、実際に上限まで履修登録をおこなうということは稀である。

一方、上限を 50 単位としている理由は次の事情による。2008 年度生までは実習が必須であることから、実習１、実習２の２回の実習は、３年春学期、３年秋学期、ないし、４年春学期に履修する形となり、この期間は実習が主体となるために授業出席が困難となる。したがって、この実習期間の前後に講義課目、演習科目の履修が増えざるを得ず、まれに上限に近い履修登録を必要とするケースがみられることから、学科として上限をこのように設定しているものである。しかし、実際の履修実績において、結果的に 50 単位に達するということはない。また、４年間における総履修単位も学科で定めた卒業単位数を大幅に超えることはない。

各学科ともに、学生の履修状況の確認を適宜行い、履修に問題のある学生については、個別にガイダンスを行っている。特に実習を伴う社会福祉学科については、最終履修登録数は抑制することとし、次のような指導をしている。つまり、３年次、４年次の実習期間中、授業科目が取れないことから、できる限り実習前に履修する必要があることと、実習をおこなうに当たって一定の知識や技術を得ておくことが望ましい科目などもあることから３年次に履修する科目が増加する場合があること、３年次に実習を行った場合、４年次にかなりの科目を履修する必要があることを予め考慮しておくこと、などである。

成績評価は、大学全体の方針に合わせ、絶対評価によって評価を行っている。Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの評価とし、Ａは 100 点～90 点（特に優れた成績を示したもの）、Ｂは 89 点～80 点（優れた成績を示したもの）、Ｃは 79 点～70 点（妥当と認められる成績を

示したもの）、Dは 69 点～60 点（合格と認められるための最低限度の成績を示したもの）である。以上が合格であり、59 点以下はＦとして不合格である。これらの評価の条件については、授業前に示されるシラバスに明示されており、試験、レポート、出席、リアクション・ペーパーの内容等、多面的に評価することが多くの科目でなされている。

厳正な評価をするために、複数の担当教員の複合的視点からの評価を総合して最終成績を求める、学期末の試験のみでなく、授業期間中のさまざまなフィードバックを通して成績をつけるなどをしている。特に卒業に際して重要である卒業論文については、主査・副査を設けるなどにより複数の教員が読み、面接やポスター発表などの形で、多角的に評価している。

科目の性質によって、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆといったわけ方にそぐわないものもある。たとえば、心理学科における研究法のように、スキルのトレーニングとして、一定レベルに全員が達するように毎週レポートを課し、それについて真っ赤に添削して返却し、再度直して提出するようなことを繰り返している場合、最終的な到達点としては、大きな個人差はなく、また、途中の過程においても、一部を除いてはかなりの努力と時間を費やすことで、徹底的なトレーニングを行っていることから、成績として分けてつけることが必ずしも妥当とは思えない場合もある。

【点検・評価、長所と問題点】

厳密な成績評価の方法や仕組みに関しては、十分に議論されていないが、演習や研究法、そして卒業研究は複数の教員によって評価がなされており、ある程度の客観性は保証されていると考えられる。卒業生に対する外部の評判も、概ね良好である。

しかしながら、教員による差、科目の内容や方法による差、受講人数による差が多少生じている部分は否めない。また、学生の認識と評価している教員側にずれが見られるケースもあり、こうしたことをどのように共有していくかは課題である。学科会議において厳格な成績評価を行うよう注意を喚起するなどに今後も留意する必要がある。社会福祉学科では、学生に対しても各学年の履修ガイダンスの際に、成績評価について、厳格に行う方針であり、一般の成績評価のランクとはどのようなものなのかについて解説するなど細かな配慮をしている。他の学科においてもこうしたガイダンスをきめ細かくしていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科目の性格（講義、演習の別、受講人数等）により、一律の評価は難しいが、公平という見地や評価の効果も考え検討したい。これについては、学科会議等の場で検討を重ねていきたい。また、２年次・３年次までの段階における教育達成を、彼らの声とともに把握する方式を検討課題としていくこととする。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】
一般的な履修指導については、春に大学全体での学年ごとのガイダンスを実施しており、年次ごとの学習上ならびに大学生活上の必要事項、各学年の該当科目の意義などについて説明している。
また、大学として制度化されたオフィスアワーならびに各授業担当時間前後に、学年担当ならびに演習担当者が学生の個別相談に応じている。さらに、留学・進学・休学など、学生の身上や身分にかかわる場合の相談は早めに申し出るよう、ガイダンス時に伝えるなどして、学生・教員相互に検討のための時間が確保できるように努めている。
留年者についても、学年末の卒業判定時に留年の個別事情をゼミ担当の教員などと確認することを通じて、学科として個々の学生ごとの状況把握に努めている。科目等履修生についても、授業の前後での質問に応じるなどの対応を図っている。
履修については既に述べたが学年別履修ガイダンスとともに履修ガイドブックを作成している学科もある。

【点検・評価、長所と問題点】
進路・留学に関する事項などでは、学生側からの相談のアプローチも積極的であり、教員の経験から一定程度のアドバイスが可能である。卒業論文についても準備の進んでいる学生は積極的な相談が多いが、準備の進んでいない学生は演習などでの指導にとどまることが多い。授業の履修に関しての直接の相談は少ない。
少人数の授業科目や演習、援助演習、実習指導など学生を掌握する機会が多いことからオフィスアワー以外にも相談に応じており、また毎月の学科会議において教育上留意しなければならない学生の有無、一定の情報共有を全教員に確認している。留年者についても各学年担当が掌握し、学生の呼び出しなどを行っている。
社会福祉学科では、科目等履修生については履修理由（たとえば大学院言語学副専攻の言語聴覚士を目指すもの）などについては一般の学生に対する授業とあわせて授業時にそれらを考慮した授業展開を行っている（「社会福祉概論」「社会福祉原論」）。

【将来の改善・改革に向けた方策】
年度当初のガイダンス時に履修モデル例を提示するなど、学生の科目選択を尊重しつつ、学習の中核を形作れるような情報提供が求められる。また、オフィスアワーの機能について、学生への周知を図ることが望まれる。
また、すでに学年によっては学生によるメーリングリストの作成などをおこなっているがデータの保護を考えた上で、インターネット上での対応を向こう３年のうちに実施できるようにしたい。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

大学全体による Web 上でのシラバス公表、また各教員ごとに授業開始時の紹介・説明をおこない、授業スケジュールと内容概略について、学生への周知徹底を図っている。

特に、社会学科では、意識的にこの部分についての取り組みを行っている。たとえば、１年次の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」においては、学生に社会学の自学自習の習慣をつけてもらう意味で、文庫・新書で読める社会学の書籍 80 冊程度をプリントにて紹介したり、各自の研究レポートを年度末に印刷して冊子にして配布するなどの方法を通じて、学修の活性化を図っている。また、３年次での演習参加への関心を高め、自らの専攻テーマの確定を自覚させるため、２年次後半より、各演習の紹介ならびに個別相談をおこない、レポートを課して演習所属を確定している。

授業評価については、各学科の個別の取り組みの中でなされているものもある。たとえば、１年次の年度末に基礎演習を中心とした学習へのアンケート調査をおこない、彼らの達成状況と今後の課題を明らかにしたり、教員個々にも各専門科目にて、授業の半ば、最後などに学生に授業の感想などを書いてもらうなどして、学生の意見聴取をおこなったりなどしている。また、学部としても、学部の FD 委員会を立ち上げ、2007 年秋学期の授業より、授業改善アンケートの実施を学部として取り組んだ。これについては、(a) 学生へのアンケート実施　(b) 実施結果の各教員へのフィードバック　(c) アンケート結果（数量的結果および自由記述）を読んでの各教員からのそれへのコメントを得た。この結果を踏まえて、2008 年度秋学期に質的アプローチによる検討を実行予定である。

【点検・評価、長所と問題点】

比較的、学科の学生の数が少ないので、各授業で受講生の声を聞き、受講態度を見ながら、教育指導の方法に工夫を凝らしている。それは、多少教員の主観的判断によるとこが大きく、客観性も確保する必要がある。

３年次演習の早期紹介により、教員側でも演習の運営と内容選択について自覚的な取り組みがなされるようになってきている。１年次の最後に行うアンケート調査は、基礎演習担当者で意見交換するとともに、学科の他教員にも結果を配布し、１年次生の動向をつかむよう努めている。

シラバスの公表が Web になり、パソコンの前に向かわないと情報入手できないことから、時間や意欲の関係で、充分に理解をせずに履修登録をする学生の例も散見される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

毎時間のリアクション・ペーパーや学期末の試験の出来などから、学生の学修の程度を判定するという伝統的な方法を取ることが多い。これに加えて、新しい方法も取り入れていく必要があるだろう。また、大学全体ならびに学部としての FD 活動が動き出しつつあり、それらを踏まえ、学部・学科としての組織的対応を検討していく必要がある。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】
いずれの学科においても、講義、ビデオ、討論、ワークショップなど多様な形態を工夫し、授業進行にパワーポイントによるレジュメ提示や資料提示をするなど、教育方法に工夫を凝らしている。

特に、心理学科で開講している演習科目（「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」）および「研究法Ⅱ」では、履修者を６～８名の小グループに分け、大学院生（TA）の支援も得ながらきめ細かな指導を行っている。また、「研究法Ⅳ（卒業研究指導）」でも、各教員が一人当たり５～８名前後の学生の指導に当たっており、ここでもきめ細かな指導が可能である。社会学科においては、重要科目たる社会調査系の授業においては、クラスを分割したり（「「社会調査方法論Ⅰ」「社会調査方法論Ⅱ」）、演習科目として設置する（「社会調査演習１」「社会調査演習２」）などして、実習的要素も盛り込んで、内容の修得にふさわしい授業形態を取っている。

【点検・評価、長所と問題点】
全体として、マルチメディアの活用は、まだ少ないので、それを駆使する方法も検討する必要がある。心理学科における上記の小グループ形式の授業方法は、学生一人ひとりに目が届き、個性に応じた教育指導ができることのみならず、自然な形で学生の主体性や協調性が育まれるという点でも、極めて有効であると言える。

ただし、教員の一般的な業務負担の増加により、新しいメディア教材の選定・作成にさける時間の限界がある。本学メディアセンターによる作成のサポートもあるが、教員側の充分な活用にまではいたっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教室の設備の充実も、さらに必要である。また、メディア利用については、新奇なメディアの導入にだけ目を奪われるのではなく、学生にとっての学習効果という観点から、一授業内におけるバランス、学科総科目におけるバランスを考慮していくことが望まれる。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】
制度として設置していない。また、社会福祉学科では、国家試験受験資格を得るための科目の履修、および実習の義務付けから現状では３年で卒業することは不可能である。

【点検・評価、長所と問題点】
社会福祉学科からの次の意見が、本学部全体の意見を示すものでもある。

いわゆるリベラル・アーツ系列の純然たる学問および教育をおこなうことはアメリカや日本における社会福祉教育では求められていない。しかしながら、2010 年を目標としたヨーロッパ圏における大学教育の共通化のなかでは、すなわちヨーロッパなどの諸外国の社会福祉領域の高等教育レベルの教育機関においてはむしろリベラル・アーツ系のいわ

ゆる大学教育に相応しいアカデミック・リクワイアメントを確保することを重視している。その観点からするならわが国では少数派であるとはいえるが学部教育を短縮することなく、４年間の年限をかけて教養を高め、かつ専門性についても一定のレベルに達することを求めることは大切であると考える。また、社会福祉では対人社会サービスに係わることが多く、社会的、経済的、心理的に様々な要因から支援を必要とする利用者に対することから、一定の精神的、社会的な成熟が求められる。青年期である 18 歳からの４年間の成熟過程は重要であり、援助職として決定的な意味を持つ。したがって、いわゆる学問的な達成度や優秀性のみを考えた場合、早期卒業は十分考えられるが、社会福祉の高度専門職業人としての基礎を教育する本学の学部教育においてはそれのみを基準とするわけにはいかない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科により、若干の見解の相違が見られる。教育学科では、学生の履修状況を見守り、必要があれば検討するとしているが、心理学科、社会学科では、当面、制度設置を検討する予定はないと考えている。

社会福祉学科では、このような社会福祉専門職の学部レベルにおける基礎教育として勘案しなければならないことを考慮して、むしろ学部レベルにおいて大学院レベルの教育を行うというかたちでのよりすぐれたソーシャルワーカーの育成を目指すという形と、学部において大学院に進学した際に先取り履修制度を設け、大学院における就学期間を短縮することを検討することとしている。この作業については、従来から検討を行い、先取り履修については 2008 年より行うことと当初していたが、2009 年度から、学部については新たに社会福祉士国家試験の指定科目およびシラバスが変更となることから、社会福祉学科における指定科目の新たな設定と学科既開設科目との整合性を 2008 年度において図る作業をしており、それに伴い全体的なカリキュラム構造化のなかで、2009 年度に先取り履修制度の導入を図ることとした。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

国際化には、教員による国際交流の側面と学生による国際交流の側面がある。授業に関しては、専門科目として「グローバル化の社会学」「ナショナリズムの社会学」を設置し、学生の国際的関心を醸成するよう心がけている。また、国内外で開催される国際シンポジウムや国際学会の情報を積極的に学生に伝えることを行っている。さらに、科学研究費補助金や７年に１度の研究休暇年を利用して国際的な活動・調査に従事していたりする。隔年程度で、海外からの短期・長期の客員研究員を迎えている。

また、学生による国際交流の側面として、中国・韓国を中心とする留学生の入学、日本人の海外就学生の受け入れなどにより、海外経験を有する学生たちが一定数存在している。また、３年次生を中心に交換留学に出向くものが毎年数名程度いる。

【点検・評価、長所と問題点】

教員が培っている国際的経験や国際交流は、授業・演習などを通じて学生たちに伝達されるとともに、留学・卒業論文執筆・調査における情報提供の形などで活かされている。

外国人留学生や日本人の海外就学経験者がいることで、他の学生たちの国際的な関心の醸成に役立っている。交換留学にいった学生は、現地調査をしてきたり、その経験をいかした卒業論文を執筆し、大学院に進学するものなどもいる。

海外からの客員研究員については正規の講義を持つことはカリキュラム編成上できないが、受け入れ責任者である教員の講義やゼミなどでディスカッションに加わるなど学生にも良い刺激となっている。また、客員研究員とは、その後の国際交流のネットワーク形成にも役立っている。ただし、必ずしも学科全体で対応するという形になっていないため受入れ教員の負担が重い。また、学科として特別なプログラムを組んでいないという問題がある。

全体として、海外との学術交流については大学間の取り組みや学科としての取り組みまでにはいたっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科レベルでの、外国の大学の学科との交流が頻繁になされる必要があろう。また、学科のカリキュラムの一部として、海外研修旅行を位置づけるという方法もあろう。また学生たちの留学志望先として、先進国を選ぶ傾向が強いが、発展途上国への留学も促して行きたい。

交換留学に出向く学生を増加させるため、１年次以降の各種ガイダンスで留学制度の話題を提供しているが、さらに充実を図るとともに、帰国した学生による学科としての報告会を開催するなどの方策も考えられる。

ｄ．法学部

［到達目標］

１．建学の精神を基礎とした、理論と実際とに通じる人材の育成

本法学部は、法学の基礎的素養である問題解決能力を養うことを目的としている。現代社会においては、価値観が多様化するなど社会環境が大きく変容しており、新しい問題が次々に生じている。そのような問題は、狭い意味での法的問題ではなくとも、その解決には、法学に特有の理論（利益調整方法や問題発見方法）が有用である。「他者のために」という建学の精神を基礎に、法学における理論を学び、それを実際の社会的問題に応用できる人材を世に輩出していくことが、本法学部の伝統的使命である。

２．時代の変化に対応した先進的な法学・政治学の教育・研究

本法学部は、社会の国際化や地球環境問題の深刻化に対応できる人材の育成を目的としている。そのために、日本で最初に国際関係法学科と地球環境法学科を開設し、国際関係や環境に関する法学と政治学の科目が豊富に展開されている。大きく変容する社会のなかで、国際関係と環境がとくに重要であるという認識のもとに、本法学部としての特色を出そうとしている。時代の変化に対応した先進的な法学・政治学の教育・研究を充実させることにより、到達目標１の教育目的をさらに発展させ、社会の需要の変化に即応した人材を世に輩出していくことが、本法学部の現代的使命である。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）

・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

［教育課程の体系性・目的合理性］

法学部は、法律学科・国際関係法学科・地球環境法学科の３学科により構成されている。３学科は、建学の精神を基礎とした法学教育を共通の理念としている。３学科の相違は、どこに力点を置いて学習するかの相違である。法学の学習が３学科共通の目標であるため、学科の区別は柔軟のものとなっている。

３学科とも、学科科目を必修科目・選択必修科目・選択科目に分類している。法学部の教育方針は、全学共通科目である人間学等により建学の精神を学び、学科必修科目により法学の基礎を学び、選択必修科目により学科の特色に応じた法学・政治学を学び、選択科目により幅広く法学・政治学を学ぶというものである。

[基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ]

基礎教育・倫理性を養う教育は、全学共通科目によって提供されている。卒業に必要な全学共通科目の単位は、30 単位である。さらに、学科科目としての外国語８単位が必修とされているので、法学部の学生は、実質的に全学共通科目を 38 単位以上履修することになる。

[専門教育的授業科目]

専門教育的授業科目は、学科科目として用意されている。学科科目は、法学および政治学の科目により構成されている。学科科目は、（a）必修科目（b）選択必修科目（c）選択科目に分類される。

（a）は、当該学科の学生が必ず履修しなければならない科目であり、法学の基礎的科目が配当されている。（b）は、配当された科目群の中から、当該学科の学生が一定科目以上を履修しなければならない科目である。この科目群は、各学科の特色に応じた構成となっている。（c）は、法学部配当の全科目の中から、法学部学生が（a）（b）を除いて自由に選択して履修する科目である。

卒業に必要な（a）～（c）の単位は、（a）が 34 単位、（b）が 20 単位、（c）が 44 単位である。ただし、（a）には外国語８単位と演習（ゼミ）６単位が含まれているので、通常の専門教育的授業科目としての（a）の単位は、20 単位である。

[一般教養的授業科目]

全学で記載。

[外国語科目・国際化への対応]

法学部は、国際化に対応して、外国語教育を重視している。すなわち、全学共通科目の必修科目としての外国語が８単位であるところ、それだけでは不足と判断して、学科科目の必修科目としてさらに外国語８単位を課している。これは、第１外国語に加えて、必ず第２外国語を履修すべきことを法学部学生に求めるものである。さらに、純粋の学科科目として、専門外書講読Ⅰ～Ⅲ（各２単位計６単位）が開講されいてる。

[各種科目の量的配分の適切性]

卒業に必要な 128 単位のうち、全学共通科目と学科科目の割合が約１：２という構成になっている。また、学科科目のうち、必修科目と選択必修科目と選択科目の割合は約１：１：２である。

[基礎教育・教養教育の運営における責任体制]

全学で記載。

[必修・選択の量的配分]

法学の最も基礎となるものは、３学科共通にすべきであるという考え方のもとで、必修科目は、３学科ほぼ共通である。ただし、法律学科での必修科目の「刑法総論」に代えて、国際関係法学科では「国際法総論」、地球環境法学科では「環境公法」「環境と法」が必修科目とされて、各学科の特色が一定程度反映されている。これに対して、選択必修

科目は、各学科の特色が強く反映されている。すなわち、法律学科においては実定法科目、国際関係法学科においては国際関係科目、地球環境法学科においては環境科目が選択必修科目に配置されている。

学科の区別が柔軟にされているため、学生は、どの学科に所属しても、とれる科目は同じであり、とらなければならない科目が異なることになる。学生は、各自の興味に応じて自主的に科目を選択し、学科を越えて幅広く学習できるようになっている。履修の自由度が高いことに対応して、学生が科目選択に不必要に迷わないよう、進路に応じた履修モデルを提供している。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部３学科の共通の目的は、建学の精神を基礎として、理論と実際とに通じる人材の育成である。現在の教育課程は、このような目的に適ったものとなっている。すなわち、建学の精神と法学基礎を３学科共通に学ばせたうえで、各学科の特色に応じた学習を求めるというカリキュラム構成になっている。

法学部のカリキュラム構成は、学科を越えた幅広い学習を可能にするとともに、学部における学生の一体感をもたらしている。例えば、演習（ゼミ）においては、３学科それぞれの学生が集い、お互いに切磋琢磨している。司法試験合格者が法律学科に偏るといったことも起きていない。

他方、学科の区別が柔軟にされているため、各学科の相違がみえづらくなっているのも事実である。カリキュラム改革によって、選択必修科目において学科の特色が強められたとはいえ、各学科の独自性が遺憾なく発揮されているとはいいがたい。

法学部においては、講義形式の一方向授業がほとんどである。双方向授業は、演習（ゼミ）のみといってよい。学生は、１個または２個の演習を除いて、教員からの一方向の講義を受けることになる。演習を必修にし、多数の科目が中小教室で行われる少人数教育になっているとはいえ、学生の主体的な授業参加をさらに促進する必要があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学部全体の一体性と各学科の独自性という困難な要請に応えることが、法学部の課題となっている。カリキュラムのさらなる工夫が求められていると考えられる。例えば、国際関係法学科において外国語による授業を行うことなどが考えられよう。FD 委員会等によって、具体的な検討がなされるべきである。次回の自己点検・評価までには、（法科大学院との関係も考慮した）カリキュラム改善がなされる予定である。

さらに、上記の困難な要請に応えるためには、相応の教員数が確保されなければならない。しかし、これは、容易なことではない。ここでも、法学部内のみならず、全学的な支援を得るための努力が必要である。

学生に主体的思考能力を養わせるためには、双方向の授業は欠かせない。しかし、社会の情報化、国際化、複雑化などにより、学生に習得させるべき法学・政治学の知識は著しく増大し、知識の効率的な習得には、講義形式が適している。双方向授業と一方向授業のバランスについて、FD 委員会等によって検討がなされるべきである。現在実施中の授業評価アンケートの結果も踏まえて、次回の自己点検・評価までにカリキュラム改善がな

される予定である。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

法学は、高校までにはなかった科目である。すなわち、大学入学後に一から学習をはじめることになるのが法学の特色である。したがって、後期中等教育から高等教育への移行について、特別な措置がとられているわけではない。もとより、大学における法学教育自体の中には、入門的な科目が用意されている。１年次生春学期配当の「裁判法」である。

【点検・評価、長所と問題点】

１年次～２年次に教養教育、３年次～４年次に専門教育という分離型の教育課程は、すでにとられていない。法学部は、いわゆる楔形カリキュラムを採用している。すなわち、専門の法学教育に４年という時間をあてつつ、１年次から４年次に進むにつれて専門の学科科目の配当が増えていくという構成になっている。

楔形カリキュラム導入時には、早く専門教育を受けたいという声に応えて、１年次から学科科目を比較的多く配当していた。しかし、法学の専門性が高いことから、学生が消化不良になりがちであることに配慮して、現在は、１年次には最も基礎的な学科科目に絞って配当するなどの工夫がなされている。

法学部は、時代の変化に対応した先進的な教育を標榜している。そのこともあって、いわゆる入門科目は、１年次配当の「裁判法」ひとつであるなど、入門教育が手薄であるという点は否めない。また、法学学習にとって高校科目の補習は必要ないとはいえ、マークシート試験に慣れ論述能力の低下している高校卒業生に、論述能力を補うための教育も現在は行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学後に初めて法学を学習する者に、先進的な教育の成果を享受させるために、法学部における入門教育のあり方が、FD 委員会等を通じて検討される必要がある。法曹養成が法科大学院の任務になったこともあり、法学部においては、法技術的な教育の比重が下がっているものと思われ、このような変化も、入門教育のあり方において考慮されるべきであろう。論述能力の補強は、そのための人員確保という困難があるが、TA 制度の活用なども検討されることになろう。以上いずれについても、次回の自己点検・評価までに一定の結論を得たい。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

法学部における授業科目は、演習を除き、半期（春学期または秋学期）ごとに終了する。全学的に導入されたセメスター制に対応している。授業は、１回 90 分が原則であり、

週１回計 15 回の授業で２単位、週２回計 30 回の授業で４単位とされている。演習は、１回 180 分が原則であり、週１回通年で６単位とされている。

【点検・評価、長所と問題点】
授業時間数と単位数との関係は適切で問題ない。
４単位科目が、週２回の開講となるため、学生の負担が大きいという声を聞く。他方、週２回のほうが集中して履修できるとの評価もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生の十分な予習・復習の時間を確保する観点からは、週１回２単位の科目が基本とされるべきであろう。しかし、ある科目を集中して学習できるというメリットも見過ごせない。セメスター制において週１回と２回のいずれが望ましいかは、慎重に検討する必要がある。
セメスター制の方針に従えば、演習も、半期ごとに終了することが考えられる。ただ、演習担当教員は、クラス担任的な役割も期待されており、最終学年において個々の学生に対するきめ細かい教育・指導のためには、学生と接する時間はある程度長いほうがよいと考えられ、現在の制度が維持されている。演習のセメスター制については、今後の課題である。
次回の自己点検・評価までには、４単位（演習は６単位）科目の取扱いについて一定の結論を得たい。すなわち、２単位（週１回）科目を原則とすべきかを検討する。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】
留学中に修得した科目の単位は、最高 30 単位まで本学の単位に換算することができる。単位数は、本学の基準により換算される。法学部においては、換算された単位数を卒業に必要な単位数から減じている。法学部における履修科目との類似性に配慮はするが、法学部における特定の科目を履修したものとみなす取り扱いはしていない。減じられる単位数は、選択科目に関するものとされるのが通常である。
転部科および本学卒業生の学士入学の場合、他学部学科で取得した単位は、個別に法学部の単位に認定している。全学共通科目や外国語科目は、そのまま法学部における修得単位として認定されるのが普通である。
編入学および本学卒業生以外の学士入学の場合、他大学で取得した単位は、法学部が適当と認める科目の単位数を一括して修得単位として認定される。

【点検・評価、長所と問題点】
法学部は、既修科目と法学部科目を個別につきあわせるのではなく、既修得単位数を一括して卒業単位数から減じるという一括認定を基本にしている。一括認定されるのは、法学部の選択科目であるのが通常である。このことにより、学生の多様な履修形態を尊重

しつつ、当該学科の法学士に必要な単位の修得は確保されるようになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在の単位互換・単位認定の制度にはとくに問題はないと考えられる。ただ、とくに学士入学者には中高年者が予想されるところ、必修科目は単位認定されないのが原則になっているため、中高年者に体育の授業の履修を求めることになる。この点は検討の余地があるかもしれない。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）
・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
・兼任教員等の教育課程への関与の状況
【現状の説明】
法学部における専兼比率は 88%である。演習（ゼミ）も含め必修科目は、すべて専任教員が担当している。兼担教員担当は、主として、特殊講義についてその特殊性に対応した専門家によっている。

【点検・評価、長所と問題点】
授業科目は、専任教員が責任を持って担当することを原則としつつ、とくに専門性や先端生の高い科目については、その道の専門家を招聘している。安定と斬新のバランスがうまくとられている。
法学部は、学部における兼担教員の比率は妥当であると考えている。しかし、専任教員の担当比率をもう少しあげるべきという議論はありうる。とりわけ、若干ではあるが、特殊講義ではない通常科目も兼担教員に頼っている部分があり、これは改善の余地があるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
法学部は、これまでも、専任教員数に見合った科目展開となるよう努力してきた。今後は、法科大学院設置後における学部教育の意義の再構築と相まって、数および内容の適正な科目展開が、FD 委員会等によって検討されるべきである。次回の自己点検・評価までには、法科大学院教育との役割分担にも配慮したカリキュラム改善がなされる予定である。

（2）教育方法等
①（教育効果の測定）
・教育上の効果を測定するための方法の有効性
・卒業生の進路状況
【現状の説明】
法学部の教育効果は、司法試験等の各種試験の合格実績で計られるのが常である。また、卒業生の進路や就職状況も、学部評価の基準となっている。なお、法学部の就職状況は、就職 213 人（69%）、進学 55 人（18%）、その他 41 人（13%）となっている。

教育効果の測定には、授業評価アンケートが重要な役割を果たすようになっている。法学部も、過去に一度授業評価アンケートを実施し、2008 年度にも授業評価アンケートを実施している。2008 年度の同アンケート結果は、これを 2009 年度に報告書にまとめ、関係部局に送付するとともに、学生に閲覧可能にする予定である。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部は、司法試験等の各種試験の合格実績について高い評価を受けてきた。また、法学部卒業生は、多様な分野において活躍しており、就職状況の良さも高い評価を受けている。

司法試験の合格実績は、今後、法科大学院の教育効果として測定される。法学部は、法曹以外の進路について実績を上げることが求められよう。授業評価アンケートについては組織的かつ継続的な取り組みが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学部卒業生の就職状況は、幸いにも良好である。法学部卒業生は、多様な分野で活躍している。法学部の教育に対する信頼が揺らがないよう、学部一丸となって高度かつ先進的な教育を継続しなければならない。

法学部は、FD 委員会を立ち上げた。FD 委員会における重要な検討事項の一つが、授業評価アンケートとなっている。授業評価アンケートは、実施するだけでは不十分で、その結果を分析し、学生にフィードバックし、授業改善に役立てなければならない。法学部は、2008 年度の授業評価アンケートを皮切りに、組織的かつ継続的な取り組みを行っている。例えば、FD セミナーとして外部講師による講演会を開催して、各教員の意識改革にも努めている。2008 年度は、前田早苗千葉大学教授に「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」という講演をお願いした。

次回の自己点検・評価までには、授業評価アンケートをシステム化するとともに、評価を教育の質保証へつなげる方策を確定する。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

全学を通じて、各年次において年間最高履修限度が設けられている。法学部における現在の履修限度は、春学期 24 単位、秋学期 24 単位、年間 48 単位である。

成績は、A（90 点以上）、B（80～89 点）、C（70～79 点）、D（60～69 点）、F（０～59 点）で評価される。D以上の評価を受けると当該科目の単位が認定される。F は、不合格である。

法学部は、次のような相対評価を基本として、厳格な成績評価に取り組んでいる。すなわち、受験学生総数 30 名以上の科目について、概ね、Aは受験学生総数の５％以上 10%以下、Bは受験学生総数の 10%以上 30%以下、Cは受験学生総数の 40%以下、Dは

受験学生総数の 40%以下、Ｆは受験学生総数の 30%以下とする。

【点検・評価、長所と問題点】
法学部における相対評価の結果、法学部の GPA 平均は、２点台半ばとなっている。ＡやＢ（一般に優とされる評価）が乱発されていないことを示している。大学の成績評価は甘いという風評は、法学部に関する限りあてはまらない。
法学部の成績評価が厳しいため、交換留学生の選抜など GPA が利用される場合に、法学部生が他学部生に比べて不利になっているという実情がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
法学部の相対評価は、細部の修正は必要としても、厳格な成績評価のために今後も維持されるべきである。全学にもこのような評価の導入を求め、上記のような法学部生の不利を解消するよう努力したい。

③（履修指導）
・学生に対する履修指導の適切性
・留年者に対する教育上の措置の適切性
・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
【現状の説明】
新入生に対しては、オリエンテーションキャンプにおいて、クラスごとに詳細な履修指導がなされている。従来あった在校生ガイダンスは廃止された。履修登録および履修の情報提供が Web 上でなされるようになり、履修指導に代わる措置が充実したためである。
法学部においては、１年次生～３年次生についてはクラス担任が、４年次以降生については演習（ゼミ）担当教員が、学生の相談に応じるという体制になっている。
全学を通じて、オフィスアワーが制度化されている。各教員は、オフィスアワー（週２日各１時間が標準）を設け、それは、履修要覧において学生に公示されている。
学生は、オフィスアワー以外にも教員の研究室を訪れることが少なくない。教員は、事前のアポイントメントが望ましいとしつつも、ふいに訪れた学生にも可能な限り相談に応じている。
科目等履修生、聴講生等については、特有の履修指導制度はない。

【点検・評価、長所と問題点】
教員と学生の間の敷居が低いのが、全学的な傾向である。学生に対するきめ細かい履修指導が可能となっている。法学部においては、進路等の相談は、演習担当教員になされるのが普通である。留年生も、演習担当教員に相談に来ることが多い。
科目等履修生、聴講生等については、現状でとくに問題があるとは認識されていない。オフィスアワーの利用は、これらの者も可能である。
法学部においては、年間数名ながら、連続する２年間に 32 単位以上取得せず学則 40 条により退学となる者がいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生への相談体制は、かなり充実しているといってよい。ただし、学則 40 条による退学者がいることは見逃せない。このような退学者は、何らかの理由による履修障害をかかえていると思われる。このような者は、相談にも来ないことが多い。今後は、現在も一定程度行われているが、学生を呼び出して履修指導することを一段強化することが検討されるべきものと考える。次回の自己点検・評価までに一定の結論を得たい。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

シラバスの作成は、全学的に実施されている。シラバスは、上智大学のホームページにおいて公開され、教員はそれに基づいて講義している。シラバスの入力フォームは全学で統一されていて、教員間のシラバス表記に差がないようになっている。

成績評価方法も、事前にシラバスにおいて示される。事後的には、成績評価確認願の制度が、学生に対して用意されている。教員は、成績について学生からの個別の問い合わせには応じず、もっぱら成績評価確認願への回答をすることになっている。学生と教員との間の馴れ合いを厳に戒めているのである。

法学部は、全学の FD 委員会に委員を出すとともに、学部独自の FD 委員会を立ち上げた。法学部 FD 委員会は、同委員会規程の作成、授業評価アンケートの実施、講演会等の FD セミナーの開催などに向けて精力的に活動している。2008 年度には、授業評価アンケートを実施し、アンケートに対する教員コメントを付した報告書を 2009 年度に作成し公開する段取りで作業を進めている。また、2008 年度 FD セミナーとして、前田早苗千葉大学教授に「評価から質保証へ―教員のミッションとは―」という講演をお願いした。

【点検・評価、長所と問題点】

シラバスの作成とそれに基づく授業は、制度化され定着している。成績評価方法の事前開示と事後的な成績評価確認願の制度は、成績評価の透明性と厳格化に資するものとなっている。

上智大学の FD 活動は、出遅れている。授業評価アンケートも、やっと軌道に乗りつつあるという状態である。法学部においても、事情は同様である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上智大学の FD 活動は、先行している他大学を参考に、これから活発になるものと考えられる。出遅れた分、他大学の実行をプラス面のみならずマイナス面も含めて分析して参考にすべきである。

法学部は、全学とも歩調を合わせながら、FD 活動を積極的に推進すべく努力している。法学部 FD 委員会を中心にして、設置当初から FD 活動を充実させている法科大学院を参考

にしながら、法学研究科 FD 委員会とも協力して、組織的な教育改善に取り組んでいくことになろう。次回の自己点検・評価までには、授業評価アンケートをシステム化するとともに、評価を教育の質保証へつなげる方策を確定する。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

法学部の授業形態は、講義形式がほとんどである。ただし、大教室での講義は少なく、中小教室での講義が多い。また、演習（ゼミ）が４年次の必修科目とされ、演習には 20 名以下という人数制限が課せられている。

マルチメディアによる授業は、それほど普及していない。しかし、レジュメ等の資料配付は充実している。レジュメ等の資料を自己の HP に掲載し、学生が自らダウンロードできるようにしている教員も多い。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部においては、伝統的に講義形式の授業形態がとられてきた。社会の情報化、国際化、複雑化などにより、学生に習得させるべき法学・政治学の知識は著しく増大し、知識の効率的な習得には、講義形式が適している。とくに法学が高校までにまったくない科目であることを考えると、今後もこの授業形態は維持されるべきものと考える。

講義形式の場合、学生は、どうしてもノート筆記に追われ、考えながら聞くことが困難になる。ソクラテスメソッドのような双方向の授業が、（法科大学院ならいざしらず）学部教育においては困難であるとしても、なんらかの方法で学生の思考力を高めることが必要であろう。

講義形式の授業においては、学生の論述能力を高めることまでは手が回っていないのが実情である。法学部における試験は、論述式がほとんどであることもあり、論述能力開発が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生に考えながら講義を聞いてもらうには、レジュメ等の資料をさらに充実させる必要がある。ペーパーベースの資料配付は、印刷や授業内配布に時間がかかるため、今後は Web 上から学生各自がダウンロードする方法が主流となるべきであろう。図表を使った講義も有用であるため、パワーポイント等の利用にも積極的に取り組むべきものと考える。教員の HP 作成やパワーポイント利用に学部としてバックアップできる体制の構築が望まれる。

まず、全学の FD 委員会に本学の教育支援システム（LOYOLA、MOODLE）の利用講習会を要請しており、2009 年度から春と秋の学期開始時に同講習会が開催される予定である。次に、これらの全学的取り組みを踏まえ、学部独自の取り組みが必要であれば、次回の自己点検・評価までのその方策を確定する。

論述能力開発は、法学部にとって頭の痛い課題である。個々の学生に論文指導するこ

とは、人的資源の関係から無理というほかない。TA 制度などを活用して、論文指導室のようなものができればよいが、人件費と部屋の問題は、法学部だけでは対処に限界がある。全学的な TA 制度充実などに努力していく必要があろう。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

法学部は、以下の要件をすべて充たした者に３年次４月または４年次９月の卒業を認めている。

(a) 本人が早期卒業を希望していること。

(b) 卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。

(c) 修得済み総単位数に対する成績評価の総合平均点（GPA）が 3.5 以上であること。

【点検・評価、長所と問題点】

早期卒業制度は、2002 年度以降に入学した学生を対象とする比較的新しい制度である。この制度は、法曹志望者など、大学卒業後さらに数年の教育を受けなければならない者に歓迎されている。法学部の厳格な成績評価と上記３つの要件とが相まって、安易な卒業を許すような事態にはなっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学部の早期卒業制度は、有効に機能しておりとくに問題はないと考えられる。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

上智大学においては、留学制度が充実している。特筆すべきは、交換留学制度である。世界 29 か国・132 校と交換留学協定を締結し、例年 200 名前後の学生を派遣するとともに、協定大学から留学生を受け入れている。交換留学は、上智大学３年と協定大学１年の教育により計４年で卒業できるようにするものである。授業料も、上智大学への納付により、協定大学へ納付したものとされる。交換留学によれば、留年も余分の授業料も必要ないのである。

法学部は、教員の海外研修枠として年間１名与えられている。これ以外に外部資金（奨学金）を得た者については、特例として海外研修が認められる。教員の海外研修期間は、１年間が原則である。2007 年度においては、通常枠の１名がオーストラリア、特例としての１名がドイツでの海外研修に出発した。

法学部は、適宜、客員教員として海外から教員を受け入れている。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部生は、上智大学の留学制度を積極的に利用している。学生の国際交流は充実している。

これに対して、教員の国際交流には課題が多い。法学部から年間１名（せいぜい２名）しか海外研修に行っていない。海外研修期間１年は、他大学に比べると短い。しかも、海外研修は、秋学期から翌年度の春学期というのが通常であり、教員は、海外研修前の春学期と海外研修後の秋学期に当該年度分の授業を集中してこなしている。海外研修は、教員特別研修を兼ねているはずなのに、教員の授業負担は、減らないのである。

海外からの教員受け入れも、組織的かつ継続的に行われているわけではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の国際交流は、現状にそれほど大きな問題はない。法学部の成績評価が厳しいため、留学のための学内選考において法学部生が不利になっている点の改善が必要なくらいであろう。

これに対して、教員の国際交流の改善は難しい。大学をとりまく厳しい経営環境の中、法学部においても、人員に余裕があるわけではなく、非常勤の手当ても容易なことではない。法学部として、教育に力を注げば注ぐほど、研究に避けるエネルギーは減り、まして海外研修へ送り出せる余裕も減っていくことになる。法学部へ割り当てられている海外研修枠が少ないこと以外にも、教員の国際交流を阻害する要因がある。

外部資金（奨学金）を得た場合には、通常枠以外の海外研修が認められるようになったので、今後は、とくに若手教員について、この方法が広まることが期待される。２年間の海外研修を可能とするよう、非常勤の手当てについて、大学全体への協力を求めていきたい。また、海外からの教員受け入れについても、学生の交換留学に相当するような制度ができないか検討する必要があろう。現在も客員教授としての受け入れがなされている。次回の自己点検・評価までに、このような受け入れをシステム化できないか（例えば、学部における国際交流委員会の設置と恒常的活動）について一定の結論を得る。

ｅ．経済学部

［到達目標］
1．現状でも達成している少人数教育をさらに徹底し、国際言語である「英語」を用いた授業の更なる充実と豊富で多様な科目を提供することを目指す。
2．TA および PD による教育体制をさらに拡充し、教員への研究支援を拡充し、そのフィードバックを教育に生かす。

（1）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

[教育課程の体系性・目的合理性]

2008 年度（平成 20 年度）のカリキュラムにおける経済学部の専門科目（正式には学科科目）は、「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」という学部の教育理念にのっとり、少人数教育による基礎的な学問体系の習得と英語による授業を導入することで、日本の大学でも屈指の経済学・経営学の教育体制を整えている。一学年の学生定員が、経済学科と経営学科の両学科をあわせて 280 名という、国立大学はもとより私立大学のなかでも極めて少ない学生数にとどめている経済学部は、少人数教育を文字通り実施している。加えて、上智大学は、ながい歴史の中で国際的な教育環境を確立してきた。経済学部生でなくとも、キャンパスやクラブでの活動を通して多くの外国人教員や交換留学生と接する機会を持っており、英語での教育環境はどの大学にも負けない。さらに近年は、学部の中でも英語による学科教育に力を入れており、「経済英語」「経営英語」をはじめ、ゼミナールでの英語文献を集中的にもちいた教育体制は、国際人を養成するという教育理念を体現しているカリキュラムだと言えるだろう。

とは言うものの、経済学および経営学の専門科目教育においては、しばしば他大学で見られるような流行を追いかけているだけの改革ではなく、地道な伝統的専門教育を追及している。したがって、提供している経済学および経営学の教育では、ミクロ経済学、マ

クロ経済学の基礎科目の充実はもちろんのこと、開発経済学、国際貿易論、財政・金融政策、経済史さらにはゲーム論と、年次を経るごとに体系的に基礎から個別専門科目へと発展的に取得できるカリキュラムを組んでいるほか、他大学でには見られない「前提科目制度」によって、基礎科目を十分に習得できていなければ、専門科目へと進むことができないというシステムを導入するなど、体系的な教育こそが上智大学経済学部の基本的理念である。

十分な基礎教育とそれに基づく専門教育、さらには国際人となるに必要な外国語教育にまで配慮した教育体制は、国際人の養成という教育目的に合致したカリキュラムだといえるだろう。

経済学科における 2008 年度の教育課程において、卒業に要する科目、単位数の最低基準（開設授業科目、卒業所要総単位）は、全学共通科目 30 単位（必修 14 単位、選択必修６単位、選択 10 単位）と学科科目 94 単位（必修科目 20 単位、選択必修 24 単位、選択 48 単位）の合計 124 単位となっている。一方、経営学科の教育課程は、全学共通科目については経済学科と同じであり、学科科目 94 単位の構成（必修科目８単位、選択必修科目 46 単位、選択必修科目および選択科目 40 単位）が異なっている。

全学共通科目のカリキュラム構成は、「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」という学部の教育理念を具現化することを目指したものである。全学共通教育科目必修 14 単位の内訳は、人間学２単位に、体育２単位、情報２単位、外国語科目８単位（英語）となっている。人間学は上智大学の伝統的科目であり、本学の教育の理念を具現化する中核科目である。体育、情報、外国語科目では、「国際的な場で活躍するリーダー」に必要な心身の健康とリテラシーの基礎を構築する。

経済学科では必修科目として１年次生を対象に、「ミクロ経済学 I」「マクロ経済学」、２年次生を対象に「ミクロ経済学 II」を開講し、これらをそれぞれ２つのクラスに分割して、少人数での基礎教育に取り組んでいる。２年次以降に取得する専門科目の多くが採用している前提科目制度とは、経済学科独自の基礎教育の方法であり、上記の基礎科目を取得済みの学生のみが専門科目の履修に進むことができると定めている。

経済学科の選択必修科目は、英語で経済学を学ぶ「経済英語 I・II」、「演習」のほか、「国際貿易論」「国際マクロ経済学」「財政学 I・II I」「金融論」「公共経済学 I・II」「環境経済学 I・II」「計量経済学」「統計学 I・II」「経済数学解析 I・II」「経済史」「産業組織論」「労働経済学 I・II」「経済発展論 I・II」「日本経済史」の科目群から構成されている。

選択科目は、「学科科目 C-１群」「学科科目 C-２群」に分かれている。前者は、主として経済学の専門科目であり、その内訳はさらに経済学の「中級理論グループ」（「中級ミクロ経済学」「中級マクロ経済学」「中級計量経済学」）、「情報・統計・数学グループ」（「統計データ解析」「線形経済数学」「数理ファイナンス」）、「政策・日本経済系」（「公共選択」「日本経済論」「経済統計論」）、「労働・社会保障グループ」（「医療経済学」）、「経済発展グループ」（「アジア開発経済論」）、「歴史グループ」（「アメリカ経済史」「経済学史」）、「その他」のグループから選択することとなっている。後者は経営学および法律学に属する専門科目であり、経済学に隣接する学科科目を選択できるようになっている。

経営学科の学科目群の特徴は、必修科目を最小限にとどめ、選択必修科目及び選択科目によって、学生の履修の幅を広げていることである。必修科目として、１年次生を対象に、「経営学概論Ⅰ」（２単位）、「経営学概論Ⅱ」（２単位）を設け、経営学科の専任教員全員が輪講で担当している。この科目で、入学してから初めて経営学を学ぶ１年次生に対して経営学の全体像を示し、経営学教育への導入を行い、２年次以降に主体的に履修科目を選択する指針を与えている。

本学科の選択必修科目の特徴は、それが『経営学系』『マーケティング系』『会計学系』の三つの系によって構成されていることである。『経営学系』は、「経営管理・戦略」領域、「経営組織」領域、「企業論」領域、「経営科学」領域の科目群によって構成されている。『マーケティング系』は、「マーケティング管理」領域、「マーケティング・サイエンス」領域、「流通・物流」領域の科目群によって構成されている。また『会計学系』は、「財務会計」領域と「管理会計」の科目群によって構成されている。

選択科目については、経済学科開講科目 45 科目が組み込まれており、経営学の学修に必要な経済学の諸領域を、各学生の必要に応じて学ぶことができる。また、他学部他学科科目を履修した場合、20 単位までを卒業所要総単位数に算入することができる。

以上のように、経済学科および経営学科のカリキュラムは、本学の教育理念に基づく経済学部の教育の理念及び目標を実現するための体系を構築している。全学共通教育によって、キリスト教ヒューマニズムを体現する人格を形成するとともに、広い視野の基礎を構築し、学科科目の教育において、個々の学生が経済学および経営学領域の中で主体的に系の選択を行うことで、将来の進路に合った学修を可能とし、同時に、先見性をもって国際的な場で活躍するのに必要な高度な知識を学ぶための体系としている。

[基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ]

(a) 基礎教育と倫理性

本学経済学部における一般教養の基礎教育並びに倫理性を培う教育的配慮は、１年次の必修科目（人間学）、及び全学共通科目において経済学部が選択必修に指定している科目群によって主に担われている。キリスト教ヒューマニズムにのっとる大学教育を謳っている上智大学では、１年次生に「人間学」という高等教育に必要な人間教育・倫理教育を徹底している。学部での教育は専門教育に特化しているが、最初の学年で受けた人間教育が学生の４年間を支えている。また、全学共通科目の選択科目として、人間学系の科目が数多く用意されており、充実している。本学の学生が倫理性を養う教育を受ける機会は、十分に整えられている。それに加えて、経営学科では、倫理性を涵養するための学科科目として、「経済・経営の倫理」を開講している。この科目は、歴代、経済学部に所属するイエズス会のカトリック司祭の専任教員によって担当されており、本学の精神的基礎であるキリスト教ヒューマニズムに基づき、学科の専門領域における倫理教育を行っている。

(b) 専門課程における基礎教育の重視

さらに専門教育課程に入っても、経済学と経営学の幅広い範囲をカバーするカリキュラムは、基礎科目における少人数教育を重視し、卒業後に社会で上智大学の卒業生として恥じることにない基礎的な学問理解を徹底させようとしている。経済学科のカリキュラムでは、まず１・２年次において、「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」の基礎的科目によって、経済学への導入教育がスムーズに行われることが意図されて

いる。これらの科目は少人数のクラスに分かれ、学期中に何度も行われるクイズ形式の小テスト、レポート課題の提出、および２回の試験によって、学生全員が経済学の基礎をしっかりと習得できるようにきめ細かい教育を行っており、高校での教育から大学での教育へとスムーズに移行できるように配慮している。これらの基礎科目の十分な理解に基づいて、専門科目へと進むことができるように段階的な教育を心がけているのである。

経営学科における基礎教育は、１年次生を対象とする必修科目である「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」によって行っている。従来から、上智大学では、１年次から学科の専門の基礎を学修させ、２年次以降に発展的内容の科目を配置するくさび型のカリキュラムを伝統としてきた。経営学科においてもその伝統を堅持し、１年次で経営学の基礎を修得し、２年次以降で学生各自が主体的に履修計画を立て、３つの系に沿って、経営学の諸領域を発展的に、かつ幅広く学ぶことができる仕組みを設けている。それにより、学生は高校の学修から大学で初めて学ぶ経営学教育への移行をスムーズに行うことが可能となっている。さらに、３年次からは、そうした基礎の上に、各系の中で研究テーマを絞り、演習（ゼミ）を履修し、より深く学ぶことができる。

（c）少人数教育による演習

上智大学経済学部の大きな特徴は、まず少人数教育である。すでに述べたように、制限された入学定員のもと、教員一人当たり学生数は一学年で 10 人程度に抑えられており、教員との濃密な教育的ふれあいが可能となっている。多くの学科科目で少人数が実現できていることは、私立大学では極めて珍しいといわねばならない。このことは３年次からの演習（ゼミナール）において力を発揮している。演習では、自由なテーマのもとに卒業論文に取り組むとともに、学問の方法論や人生観などの形成、人間的な成長も期待されるのである。

（d）成績向上のインセンティヴ

成績優秀で学習進度の速い学生のためにも、経済学部では早くから対応策をとってきた。数年前に導入された、３年で卒業できる早期卒業制度がそれである。また、大学での教育は、一人専門科目の履修にとどまるものではないことも考慮し、他学部・他学科の科目の履修を積極的に評価しようとしている。現在は他学部・他学科の履修単位を 12 としているが、将来的にはこの制度の拡充も検討している。一人ひとりの個性にあった学習プランが立てられるように配慮したカリキュラムだと言えるだろう。

（e）理論と現実のバランスを重視した教育

経済学部を卒業して社会で活躍する先輩方を招き、その専門領域について、あるいは生き方や情熱を伝えてもらう講座を開講している。また、インターンシップ（企業研修）など、理論と実際のバランスを重視する教育をめざしている。

（f）学校教育法にある「深く専門の学芸を教授研究し」、大学設置基準にある「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」との目的を達成するために、経済学部では、まず、経済学における「基本的な分析道具」と「論理的な思考方法」を身につけることを通じて、「複雑な現代の経済社会を理解する」「企業の意思決定をめぐるさまざまな要因を理解し、経済現象の分析を通じて未来を予測する」という学部の教育目的を達成している。

［専門教育的授業科目］

２年次から始まる専門教育科目の特色は、経済学科と経営学科それぞれについて、以下のとおりに記しておきたい。

【経済学科】

経済学科では、経済の基礎理論を修得した上で、２年次から応用経済学を学ぶ。選択必修科目には「経済英語」「演習」（ゼミ）のほか、「国際貿易論」「国際マクロ経済学」「財政学」「金融論」「公共経済学」「環境経済学」「計量経済学」「産業組織論」「労働経済学」「経済発展論」「日本経済史」が開講され、専門分野を決める足がかりとなる。

選択科目は「経済系分野」と「経営／法律系分野」に大別されている。興味・関心のある分野に焦点を当てて学ぶことができる。経済系分野は、「中級マクロ経済学」「中級ミクロ経済学」などの理論分野、「統計データ解析」「線形経済数学」「数理ファイナンス」などの情報・統計・数学分野、「公共選択」「日本経済論」などの政策・日本経済分野、「医療経済学」などの労働・社会保障分野、「アジア経済論」などの経済発展分野、「アメリカ経済史」などの歴史分野、その他「外書講読」「特別講義」などに分類される。

経営／法律系分野は、「経営戦略論」「経営組織論」「国際経営論」などの経営・管理分野、「マーケティング論」「消費者行動論」などのマーケティング分野、「簿記」「財務諸表論」「管理会計論」などの会計分野、「民法」「商法」「国際取引法」「経済法」などの法律分野、その他に分類されている。

また、経済統計量を処理する上で、コンピューターの利用は欠かせない。全学共通科目の必修科目である「情報リテラシー演習」でコンピューターの基礎を修得するだけでなく、「計量経済学」「中級計量経済学」「演習」などで情報処理能力を高めるための講義を多数開講している。現実の経済を理解するためには、各種の経済指標を自由に加工し、解釈できる能力が不可欠である。

少人数教育の中核の科目「演習」（ゼミ）

「演習」（ゼミ）は、学科科目の中で選択必修科目に位置づけられている。経済学部の少人数教育の中核科目で、学生自身が関心を持つテーマを選んで参画する。演習は教員１人につき１学年あたりの学生数が 10 人程度という少人数教育で行われる。経済学の修得だけでなく、教員と学生が討議と研究を共に行い、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、そして論文執筆力を高めることも目的とされている。

また、経営学をも含んだ広い領域から、自分の研究テーマを見つけることができるのも本学経済学科の特徴である。

【経営学科】

経営学科の専門教育は、１年次の「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」において、経営学への導入と経営学の専門的学修の基礎を構築することから始まり、その基礎の上に、選択必修科目の３つの系にしたがって経営学の諸領域を体系的に学修させる仕組みになっていることは、上述のとおりである。

『経営学系』は「経営管理・戦略」「経営組織」「企業論」「経営科学」に分類され、「経営管理論」「経営戦略論」「事業創造論」「国際経営論」「経営学文献講読」「経営組織論」「人的資源管理論」「意思決定論」「産業社会学」「産業心理学」「経営学史」「企業経済論」「経営財務論」「技術経営論」「経営工学」「経営科学」「経営統計学」

「経営データ分析入門」などの科目によって構成されている。

『マーケティング系』は、「マーケティング管理」「マーケティング・サイエンス」「流通・物流」に分類され、「マーケティング論」「マーケティング戦略論」「マーケティング・サイエンス」「消費者行動論」「流通経済論」「ロジスティクス」などの科目によって構成されている。

『会計学系』は、「財務会計」「管理会計」に分類され、「簿記」「財務諸表論」「監査論」「管理会計論」「原価計算論」「経営分析」などの科目によって構成されている。

選択科目として、「資本市場論」「保険論」「産業論」「産業論特講」や「商法」「経済法」などの法学部の科目が開講されているとともに、経済学科の＜経済学＞系の科目すべてが、選択科目として認められている。また、一定の英語力がある学生は、英語で授業をする国際教養学部の「国際経済ビジネスコース」の科目を選択することができる。これらの科目群は、学部が目指す「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」ために体系的に配置されたもので、学生が主体的な履修計画を立て、経営学の学修を進めていく上で、必要な内容を備えている。

学科の専門教育の中でも、演習（ゼミ）は特別の重要性をもっている。本学の経済学部では、教師と学生の人間的ふれ合いを通じて、「一人ひとりを大切にする」少人数教育の実践として、演習を学部の専門的教育の中核に位置づけ、この方針を堅持してきた。

【経済学科と経営学科の相互乗り入れ】

経済学部の演習は、経済学科、経営学科の両学科の間で完全な相互乗り入れとなっており、学生が自分の将来の進路を見据え、経営学科の学生も経済学科の演習を履修することが可能となっている。演習では、各研究テーマに関する専門知識を効果的に習得することができるだけでなく、教師と学生の、また学生相互の緊密なふれ合いが学生の人間形成に大きな影響を与えている。経済学部では、それぞれの学科が相互に連携して教育を行う体制を整えているのである。

経済学部では、カリキュラム上の対応は専門科目の担当教員とカリキュラム検討委員会で実質的に課題を検討して、対応策を教授会に提案している。カリキュラム検討委員会の構成員は、経済・経営の両学科にまたがり、現在は演習（ゼミナール）の充実のために、どのような対策が必要かについて議論しているところである。

[一般教養的授業科目]

全学で記載。経済学部では記載せず。

[外国語科目・国際化への対応]

専門知識をもつ国際人の養成という理念には、国際言語を用いた講義や演習が欠かせない。この点でも上智大学経済学部のカリキュラムは、日本における先進的な体制だと言えるだろう。具体的には次の３つの柱で構成されている。

(a) 英語で講義する授業から経済や経営を学ぶ

ネイティブスピーカーの外国人教員が教える「経済英語」「経営英語」や、国際教養学部の経済系・経営系科目を学科科目として受講できるクロス・リスティング方式の導入により、経済や経営を英語で学ぶことができる。全学共通科目で英語を学ぶほかに、学科科目として英語以外の外国語を履修しなければならない。さらに外国人教員が授業を担当

する「経営英語Ⅰ」「経営英語Ⅱ」で、実際のビジネスに役立つ英語を学ぶことができる。

（b）国際教養学部の経済系の科目を履修できる

初級から上級までの能力別に編成されたクラスでの英語教育、ネイティブ・スピーカーの講師陣による「経済英語」の科目が開講されている。TOEFL のスコアなどで受講能力基準をクリアできれば、国際教養学部で英語による経済・経営の講義を受講できるほか、交換留学制度（協定校 132）などを利用して海外の大学で学ぶことも可能で、国際的な場で活躍できるカリキュラム体系を編成している。

（c）交換留学協定校への留学をバックアップ

世界で 100 を超える交換留学協定校に１年間留学し、貴重な異文化体験ができる。留学を希望する学生がスムーズに単位を履修できるよう、春学期・秋学期２単位の科目を多く開講している。本学３年、留学先大学１年で卒業することも可能である。

[各種科目の量的配分の適切性]

卒業必要単位 124 単位は、文部科学省によって決められているため、その範囲内で一般教育科目、一般外国語科目と専門科目のバランスの取れた教育を目指さねばならない。経済学部の現状での専門科目の配分は、経済学・経営学の教育カリキュラムとしては過不足ないものだと考えている。

上智大学は、大学全体の方針として、他学部・他学科の学科科目の取得をできる限り容認するという理念を掲げている。経済学部はこの理念に共感し、学生にもそのような機会を無駄にすべきでないと指導しているため、多くの他学部・他学科の科目を選択している。それゆえ、上記の３つの異なる科目群の量的配分は、学生それぞれの選択によってかなりフレキシブルに変化する。これは、少なくとも学部教育に関しては、選択の縛りをあまり厳しくするよりは、学生各自の教育課程での成長と自覚にある程度ゆだねることが望ましいと考えているからである。このことから、専門科目と一般教養科目の垣根を厳密に設定する必要はないのではないかとさえ思えるほどである。むしろ、今後はこのような異なる科目群のバランスをそれぞれの学生がどのように考えて実行しているかの調査を行い、それをカリキュラムの理念に反映する努力が求められるだろう。

上述のとおり、経営学科の 2008 年度の卒業に要する科目及び単位数の最低基準（開設授業科目、卒業所要総単位）は、全学共通科目 30 単位（必修 14 単位、選択必修科目６単位、選択 10 単位）と学科科目 94 単位（必修科目８単位、選択必修科目 46 単位、選択必修科目および選択科目 40 単位）の合計 124 単位となっている。

この卒業に必要な単位数 124 単位に対し、2008 年度には、必修科目は２科目、選択必修科目は、演習以外に、『経営学系』で 28 科目、『マーケティング系』で 14 科目、『会計学系』で 19 科目、その他２科目が開講されている。選択科目は、経営学に関係する諸領域を広範に学ぶための科目が 77 科目、開講されている。その他、経営学科の学生は、他学部他学科科目及び国際教養学部のクロス・リスティング科目を履修することができる。

上述の卒業に要する科目及び単位数の最低基準において、「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」ために、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は適切にして妥当なものとなっている。また、学生が卒業に必要な単位を修得するのに必要な科目群が、全学共通科目、学科科目において、必修、選択必修、選択の種別それぞれで、必要にして十分に開講されている。

[基礎教育・教養教育の運営における責任体制]

全学で記載。経済学部は記載せず。

[必修・選択の量的配分]

経済学部の両学科における「必修」と「選択・必修」「選択」科目の現状は、以下のとおりである。

（経済学科）必修科目４科目 16 単位、選択必修科目 28 科目 74 単位のうち最低 26 単位を履修する必要がある。選択科目は分野１の 36 科目 76 単位から最低 28 単位以上、分野２の 84 科目 180 単位から最低 24 単位以上（ただしこれには他学部で開講されている科目の中から 12 単位までを分野２の単位として算入することができる）を履修する必要がある。

（経営学科）必修科目３科目８単位、選択必修科目 75 科目 162 単位のうちから最低 46 単位を履修する必要がある。選択科目は 80 科目 144 単位から最低 40 単位以上（ただしこれには他学部で開講されている科目の中から 20 単位までを選択科目の単位として算入することができる）を履修する必要がある。経営学科の 2008 年度の卒業に要する科目及び単位数の最低基準の合計 124 単位のうち、必修は、全学共通科目 14 単位、学科科目８単位の計 22 単位である。学科科目の必修は、「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」各２単位、学科科目としての外国語（英語以外の同一外国語）４単位である。選択必修は、全学共通科目６単位、学科科目 46 単位の計 52 単位である。選択は、全学共通科目 10 単位、学科科目 40 単位（選択必修科目群及び選択科目群から選択）の計 50 単位となっている。

経営学科では、学生が自分の将来の進路に応じて、３つの系にしたがって主体的な履修計画を立て、学修を進めることを重視する方針で教育課程を構築している。それにより、学科科目の履修については、必修を極力抑え、履修の自由度を大きくしている。

学部の中でも必修科目と選択科目の内訳をどのようにするのかは、それぞれの学科において常に議論の的となってきた。また、学生の現状に合わせて少しずつ改定を重ねているのも事実である。現状では、上記のような配分はかなりの程度、学生のニーズと社会の要請に合致したものだと考えている。今後は、もう少し選択の幅が広がるような新しい科目を増設したいと考えているが、そのためには大学の財政的支援がさらに必要となるだろう。

【点検・評価、長所と問題点】

すでに述べたように、上智大学経済学部の学部教育は、他大学に比して多くのアドバンテージを持っていると考えている。経済学部の「教育理念」である「広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材を育成する」ことは、現代の高等教育改革において論じられている「専門的教養人の育成」という大学審議会の答申とも合致するものであり、時代の要請に応えるものであるといえる。具体的には、（a）少人数教育の文字通りの達成、（b）英語による授業の提供、（c）世界 130 カ国以上に渡る交換留学先の利用、などである。しかしながら、今後の課題として考慮しなければならないいくつかの問題点も存在する。

（a）大学が大衆化し、大学全入時代における大学のあり方と経済学・経営学教育のあり方から本学経済学部の問題点を考えるならば、学部の「教育目的」をより明確にして、

経済学・経営学の基礎教育を一層充実させることが今後の課題である。

(b) グローバル化時代に対応する教育に関しては、国際的に活躍できる人材の育成のために、留学制度があるが、他学部の学生に比較すると、経済学部の学生の実績はまだ低い水準にあり、これを高めていく必要がある。

(c) 学生の心身の健康の保持のための教育的配慮については、学業を維持できない学生のために教育上の配慮を拡充する必要があるが、学生個人の資質にも関係することであり、難しい対応を迫られているのも事実である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科目履修の選択肢を豊かにするという手段だけでは限界があり、多様なカリキュラム体系の提供とともに、学生の履修上・教育上の指導の充実・徹底という、いわゆる FD 活動がきわめて重要になっている。こうした観点から、改善と改革に取り組まねばならない。

今後も、認識されている具体的な問題ごとに、担当教員との間で、問題解決の方向性を共有化し、経済学部教育の首尾一貫性を高める努力を継続しなければならない。

グローバル化時代に対応した教育に関しては、今後はさらに授業科目数および授業科目の充実と、科目間の相互関係にも配慮することが必要であろう。コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育に関しては、ディベート等を含んだ演習の重要性を再認識する必要がある。

また、現在提供している「経済英語」「経営英語」において、より交換留学への心理的なバリアーを取り除くためのより具体的な教育内容を追求していく必要があるだろう。そのことも現在検討しているところである。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

経済学部においては、後期中等教育である高校での学修から高等教育である大学での学修へと円滑に移行するために必要な導入教育の一環として、入学式直後に行われる学科別ガイダンスと授業開始前に行われるオリエンテーション・キャンプを活用している。

学科別ガイダンスでは、学科長が挨拶の中で、大学での学修においては主体的に学ぶ姿勢が大切であり、論理的思考の枠組みを構築していくことが目標であることを強調している。一泊二日のオリエンテーション・キャンプでは、大学生活へのオリエンテーションを行うと同時に、経済学科では独自の前提科目制度や専門科目の７グループの学科科目の構成について説明し、経営学科では、３つの系に従った履修のモデル・コースを示すことによって、主体的な履修計画を立てるためのアドバイスを与えている。

こうしたオリエンテーションを行った上で、経済学科では、必修科目である「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」を１年次に学ぶが、これらの科目では TA 制度の導入や非常勤講師との兼担が可能となったことから、現実の経済問題や経済トピックスを取り上げて平易に解説することが時間的に可能になった。その上で、２年次以降には、学生各自が自らの関心に沿って、専門知識を習得することが求められる。

経営学科では、「経営学概論Ⅰ」と「経営学概論Ⅱ」で、１年次を通じて本格的な経

営学への導入教育を行っている。「経営学概論」の狙いは、２年次以降で深く学んでいく経営学の全体を学生に俯瞰させ、自分が経営学のどの領域の専門性を高めていくかの意思決定の基礎を提供することである。さらに、経営学科でも経済学科と同様に、「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」では、コンピューター等を活用した学習ができるようになった。

【点検・評価、長所と問題点】

「ミクロ経済学Ⅰ」及び「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」は時宜に適った経済・経営問題をテーマに取り上げるので、高等学校から大学へ入学したばかりの１年次生には興味深い科目となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

数年前から経済学部では、演習を２年次に繰り下げた。すなわち、２年次・３年次・４年次の演習科目という構成にしたものの、その効果が十分に表れなかったことから、カリキュラム検討委員会での議論の結果、再び演習を３年次に戻すことが決定された。

こうした試行錯誤を通じて、より良いカリキュラムを作ることが日々努力されている。演習開始時期を戻した理由は、経済学・経営学は非常に制度化された学問であるが、中・高等学校で理論を組織的に学習する機会がない点にある。したがって、経済学や経営学を学問体系として勉強し、その知的成果を応用するためには、最低２年間のミクロ経済学やマクロ経済学、経営学の基本的な思考方向を学ぶ必要がある。こうしたことから、一年間の経済学ないし経営学教育の実施後に、演習を行うことには無理があると判断した結果である。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

経済学科の授業形態と単位の関係について、科目の特徴・内容や履修形態との関係の中で検討しよう。まず、授業形態についてであるが、担当者に関して、教員１名での担当、複数人の教員の担当、毎回異なる担当者の担当等がある。時間数に関して、週１回半期科目、週２回半期科目がある。セメスター制の導入にともなって、少なくなってきているが、週１回通年科目等もある。内容は、講義、実習、演習等である。開講科目の多くは１名の教員が担当し、週１回の講義であった。年間の必要時間数を満たすことによって、４単位と計算されている。

これに対して、複数人の教員が担当する「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学」は半期集中科目になっている。週２回の授業時間は、連続して開講するか、異なる曜日に配置するよう配慮している。

演習科目は、基本的には週１回の授業であるが、多くの教員が延長授業を実施している。演習担当教員の指導のもとで、履修学生の発表と討論が進められており、実質的に１コマで実施するのは不可能になっている。

経営学科の授業科目は、そのほとんどが講義形式で行われている。「演習」は、文字

通り、演習形式で行われており、内容は各演習ごとに異なっている。文献の講読を基にしたゼミ生のディスカッション、ゼミ生による研究発表等、さまざまである。専任教員全員が「演習」を担当し、すべてのゼミが活発なゼミ活動を展開している。経営学科の学科科目の中には、実習を伴うものがある。情報関係の科目では、PC ルームを使用して実習を内容とする授業を行っている。

また、少数であるが、経営学科の授業科目のうち、輪講形式で行われているものがある。１年次生に対する導入教育として行われている「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」は、経営学科専任教員全員による輪講である。この他、専任教員がコーディネーターとなり、非常勤講師の輪講で行われている科目がある。

経営学科開講科目は、「演習」が通年４単位となっている他は、すべて半期２単位の科目となっている。学科科目の単位計算は、週１回 90 分の授業を半期 15 回（定期試験を含む）で２単位、通年科目の場合は４単位となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

いま述べたように、演習は、時間を延長した授業が行われている。学生のディベートやプレゼンテーションに時間を割く結果、どうしても週１回の通常の時間内では議論がおさまらないことが、こうした問題を生んでいる。現在では、これが各教員の負担になっているが、こうした問題を解決するための方法を考える必要があるように思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

演習の実質的時間延長を考慮すると、その延長分の単位を認定すべきであるという議論が存在している。しかし、具体的な方策を検討する段階にはいたっていない。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

経済学部では、日本の他大学との単位互換は認めていない。

海外の大学との学生交流協定とそのカリキュラム上の位置づけは以下のとおりである。

交換派遣留学

上智大学の「留学期間中に修得した単位の換算及び認定に関する取扱要領」第２条−４には、換算された単位数の合計は、学部 30 単位（大学院は 10 単位）を限度とする、と定められている。この方針に沿って、経済学部でも海外 29 ヶ国 132 校の留学先大学において修得した単位の中で 30 単位まで卒業単位として算入することを認めている。

経営学科における既修得単位の認定は、上記取扱要領に基づき、既修得単位に関する書類を基に学科長が申請者本人と面談を行い、適正に行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

海外の大学で学ぶことにより、多くの意味で視野を広げられている。また一般的には、満足度も高い。さらに学生のニーズに合ったものにしていくには、カリキュラム、動機づ

けその他の面から、検討する必要があろう。具体的には、（a）専門科目であっても 80 人以下の少人数の授業をさらに増やしていくこと、（b）英語による学科科目を更に充実していくこと（c）少人数での演習形式で、短期集中的なセミナーを増やしていくこと、などである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他学部生に比較すると経済学部の留学生は少ないように思われる。海外における教育支援はこれからの検討課題であり、今後多くの機会を設けて、学生の自覚を促すような努力を教員サイドも心がけていく必要があろう。また、留学には心理的なバリアーも強く存在する。経済学部には海外留学の経験を持つ教員も多くいる。学生からの相談に答える形で、この問題にも対処したいと考えている。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

経済学部専門科目の状況は以下のとおりである。なお、科目には、２単位科目と４単位科目があるが、この項ではそれらを特に区別せずに科目数を数えている。

経済学科では、必修科目の「ミクロ経済学Ⅰ」および「ミクロ経済学Ⅱ」、「マクロ経済学」の半分を専任教員が担当し、残りの半分を兼任が担当している。これは、上智大学の少人数教育を基礎科目でも実現しようとした結果である。他大学では、こうした基礎科目は、多人数での講義で行っているのがほとんどである。経済学部ではこの問題の改善にもここ数年、取り組んできた。具体的には、当該基礎科目の責任者である担当専任教員を決定する一方で、そのクラスを２つに分割し、兼任教員と教育を分担する。しかし、それぞれのクラスの担当教員は互いに話し合ってテキストの進行速度、小テストや同じ期末テストの内容や難易度などにおいて、常に協調する形式でクラスを運営している。したがって、兼任教員にお願いしているとはいうものの、クラス規模は少人数に設定され、教育の標準化は徹底している。また選択科目の「経済英語」と「経営英語」は、すべて兼任が担当していることもあり、専兼比率は、31％と必修科目の中で低い値になっている。しかし、これらの科目においても、すべてを専任教員に任せているわけではなく、学科長を中心に科目の内容と水準について丹念な指導を行っている。

他方、経営学科の必修科目については、すべて専任が必修を担当しており、100％の専任比率である。

開設授業科目における専任比率

				必修科目	選択	全開設授業
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数(A)	3	150	153
			兼任担当科目数(B)	31	50	53
			専任比率 % (A/(A+B) *100)	50%	75%	74%
	経営学科	専門教育	専任担当科目数(A)	4	150	154
			兼任担当科目数(B)	0	55	55
			専任比率 % (A/(A+B) *100)	100%	73%	74%

【点検・評価、長所と問題点】

兼任教員の教育課程への関与がどのようであるのが望ましいか今後の課題である。また、選択必修科目については、特別他の学部に比べて専任比率が低いということもなく、また全開設の授業科目に比べても、それほど低い水準にはなっていない。

経営学科の専兼比率は、学科科目の必修については、100%専任が担当しており、選択必修についても、ほとんどを専任教員が担当している。選択については、多くを非常勤講師に依存しているが、これは経営学に関連して学修することが望ましい科目群であり、学生の履修の幅を拡げ、深い専門性と同時に幅広い視野と知識を与えることを企図したものである。この点から、経営学科の専兼比率は妥当なものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任教員がより多くの科目を担当することが望ましいが、その一方で提供できる科目の幅を広げるという意味で非常勤講師の活用も検討するべきである。上智大学経済学部のように限られた教員数で充実した教育内容を作り上げようとすれば、非常勤講師への依頼は避けられない。できれば大学からのさらなる財政支援を得て、多様で魅力のある多くの科目を設置したいと考えている。

すでに述べたように、「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」や「マクロ経済学」は内容が豊富なために、できる限りきめ細やかな授業が求められる。この問題を解決するために、同一内容の授業を２コマ開講する提案があったが、学部の少ないスタッフの中では十分にまかないきれないところがある。こうしたことから、兼任教員を採用したことによって、より自由度のある授業運営ができるようになった。

特に「ミクロ経済学Ⅰ」では、最新のトピックスや新しい経済学的なものの考え方を知らない１年次生に授業を実施するうえで、興味深く経済学の内容を教えるという観点から、充実した授業が兼任教員を雇うことによってできるようになった。また、TA 等の採用も可能になったことによって、こうしたことがより幅広く出来るようになった。

したがって、専任比率が低いこと、特に必修科目において低いこと自体はそれほど大きな問題とはなっていない。選択必修科目等においても兼任を増やすことによって、よりバラエティの豊富な授業が可能になるという議論もある。

また、経済学科では「経済英語」が必修になっていたが、2008 年度以降は必修から外れている。そのため必修科目の専任比率は上昇することが考えられる。こうしたことから、専任比率の値自体が問題になることはないであろう。

（2）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

本学部では以前から、優秀な研究者を外部から招いての研究セミナーを実施している。こうしたことはプレゼンテーションの仕方や教育方法についての能力を向上させる意味で、非常に有意義であるとともに、授業方法についてのアイディアも得られることが度々ある。

その意味で、学部ではこうしたセミナーを積極的に実施している。また学部の教員の出席率も非常に高く、活発な議論が交わされている。これらは研究に直接役立つだけでなく、いま述べたように、教育面での FD 活動に他ならないという認識で一致している。この意味で、経済学部のセミナー開催は非常に重要な意義があると考えられる。

教育効果を測定するシステムとしては、定期試験と授業評価アンケート以外は存在しない。教育効果の測定方法を開発する学部単独の仕組みはない。それを検証する仕組みは導入されていないのが実態である。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部の進路状況については、次の表にあるとおりである。この表からも明らかなように、実際には就職についてのデータが十分に捕捉されていない可能性が高い。「その他」の数値がかなりの数を占めており、実際よりも就職率の数値を低くしていると思われる。

個人情報ということもあり、なかなか就職状況を完全には捕捉しきれないのであるが、実際にはかなり高い就職率を誇っているというのが共通の認識である。

これまでもこうしたデータを改善するために、捕捉率を上げるための様々な試みや努力が成されてきているが、これは必ずしも成功してきているとは言えないのが実情である。学生たちに自らのデータを積極的に顕示させるようなインセンティブ・メカニズムを導入することが必要だと思われる。

就職状況

			2004 年度	2005 年度	2006 年度
経済学部	就職	民間企業	158	170	172
		官公庁	4	8	4
		教員	0	0	0
		上記以外	10	9	13
	進学	自大学院	7	4	6
		他大学院	―	―	―
		その他	4	0	3
	その他		111	145	141
	合　計		294	336	339

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学部の GPA と他学部の GPA の値を比較すると、平均値でかなりの差があることがわかっている。経済学部ならびに法学部は相対評価に近い評価をしているのに対して、それ以外の学部は相対的な評価ではなく、絶対的な評価に近い成績評価をしていることが、この原因として考えられる。今後はこうした基準をどちらかに揃えるということが必要になってくるように思われる。学生同士の切磋琢磨や競争を維持するためには、相対評価を用いる方が望ましいという意見もある。しかし、専門分野が異なる学生の成績評価が GPA という一つの指標で比較される事に対する批判も多い。成績評価の方法に関しては、試行錯誤の段階であり、将来の「具体的な改善方策」は、考えられない。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

学部教育を充実させるために、成績評価の仕組みを厳格にすることは不可欠である。経済学部では、以下のような方法によってこの問題に対処している。

(a) 相対評価の厳格な導入：90 点以上をＡ、80 点以上をＢ、70 点以上をＣ、60 点以上をＤ、それ以下をＦとする評価システムにおいて、それぞれのパーセントをある程度の範囲で標準化している。

(b) 講義内でのクイズや小テストを多用し、真摯な学生がよりよい評価が獲得できる体制を整えている。

(c) すべての科目ではないが、これらの小テストや中間試験などの結果を、それぞれの学生が自らの ID 番号によって、個別にかつ秘密裏にウェブベースで確認できるシステムを整えていく科目も多い。

(d) カンニングを決して許さないために、試験では抽選によって着席する机を決定し試験を受けさせている科目もある。

2008 年度の入学生から年間の履修上限を 44 とし、半期（学期）毎に履修登録単位上限を 26 とした。

また、１・２年次の２年間、あるいは２・３年次の２年間にわたり履修した単位数が32 単位未満のときには、連続する２ヶ年において、学部学科が指定する授業科目を含む32 単位以上を習得できない者については、教授会の議を経て学長が退学を決定することから、履修単位数における下限は設けられていると考えられる。

経済学科では、前提科目制度を設けることで、各学年ごとに取得しなければならない科目を明確にし、学生が履修した科目のしっかりとした知識を習得していることを確認している。

経営学科では、前提科目制は導入していない。しかし、各授業の担当者が、シラバスで履修のための条件として、事前に履修しておくことが望ましい科目を指定する等の工夫をしている。

履修意欲を促進するインセンティブを提供するシステムとして考えられ得る仕組みとして、成績優秀者に奨学金（図書券）を付与する仕組みがある。

【点検・評価、長所と問題点】

３年次までに全単位を修得してしまうと、４年次には全く授業を履修しなくとも卒業できてしまうため、かえって勉強をしなくなる可能性がある。しかし、こうした問題は科目の単位が容易に取得できることから生じている。普通の学生には、４年間かけないと単位を取得できないように、評価を厳格に実施したうえで、特別優秀な学生には、早期卒業を認める制度の方が合理的であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本の大学は、入学は難しく卒業は容易であるとよくいわれているが、社会情勢からも、より厳格な評価が求められていると思われる。今後、教員間において、評価に入れるある程度共通の項目を構築し、また、評価自体もある程度の共通尺度の構築を目指して検討を重ねることが必要かもしれない。これらが残された課題である。

このたびの改革で、履修単位の上限を設けた。これは学生がじっくりと学科科目を理解し、多くの課題をこなさなければ卒業できないというシステムを構築するのにやくだつだろう。また、成績評価を厳格にし、相対評価を厳格に導入することによって、平均的な学生は、どうしても４年間かかるような仕組みを作ってきた。また同時に、特別優秀な学生がいる場合には、彼らに早期卒業を認めることが必要である。こうした観点から経済学部では、早期卒業制度を数年前から導入し、すでに何名かの実績が生じている。また、それらの学生のうちの数名が大学院に入学するという実績がある。

学生の質も確保するその他の方策の導入については、まず状況を把握し、どのように対処するかなどの検討を積み重ねることが必要であると思われる。学生の意欲を刺激する仕組みの導入については、入学後の学生の努力をその都度評価する仕組みの導入が不可欠であり、学部において検討を重ねる必要があると思われる。しかし、具体的な改善方策を構築する段階には達していない。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

履修の手引・講義概要・シラバス等を充実させて、カリキュラムや講義の内容・スケジュールなどについての十分な情報を学生に提供して、学生が適切な履修をおこなえるよう配慮している。とくに１年次にはオリエンテーション・キャンプにおいて、二日にわたり教員だけでなくヘルパーの学生も個々の学生からの具体的な質問に対応できるようにしている。

専任教員はオフィスアワーを置くことが義務づけられている。オフィスアワー以外の時間帯でもメール等によるアポイントを通じて学生と面談する機会をもつようにしている教員も数多い。

留年生のみを対象とした配慮・措置は、特に設けていない。編入生に対しては、既履修科目の振替認定等を行って編入後の履修の便宜を図ってきた。またクラス主任という制度があり、１・２年次の学生のケアをしている。３・４年次は、演習を履修する学生に対しては演習の担当教員がこれを担当している。

科目履修生、聴講生に対する教育指導上の配慮は制度的には行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】

編入生に対しては現状では特別なことは行っていない。単位の振替認定にあたっては可能な限り柔軟な対応をしている。クラス主任制度の長所は、学生一人ひとりの履修状況を教員が把握し、必要と思われる時に適当なアドバイスができる点にある。

しかし、１年次において担任がクラス向けに講義していないため、学生とのコンタクトの程度は低くなる。３・４年次は、学科長が学科代表として主任役を務めてはいるが、ゼミに参加していない学生はどうしても制度から除外されやすいなどの欠点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他学部と比較すると、本学が目指す少人数教育による懇切な指導は必ずしも十分とは言えない。他学部並みの少人数教育を実現するためには、スタッフの補充が欠かせない。これらの変更による成果が期待されるところである。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

経済学部では 2007 年度から経済学研究科と合同で経済学部 FD 委員会を組織し、学部と大学院における授業およびカリキュラムを改善していくための組織的な FD 活動を行っている。経済学部 FD 委員会の活動では現在、独自の活動として（a）２種類の授業アンケート、（b）授業公開、（c）卒業生アンケートを実施している。

（a） ２種類の授業アンケート

佛教大学の原清治教授によれば、現在多くの大学で行われているアンケートは多様な目的で行われているために、個々の目的に照らすと必ずしも効果的ではない方法でアンケートが実施されており、結果的に有効に活用されていない場合が多い。このような認識に基づき、経済学部では全専任教員に共通のフォーマットで目的の異なる２種類のアンケートを 2007 年度秋学期から組織的に実施している。

第１のアンケートは履修中の学生とのコミュニケーションを図る目的で、通常学期の中間時点において自由記述方式で実施している。授業の方法・内容・環境について履修中の学生がどのように感じているのかを把握し、それを即座に授業に反映させることを目的にしている。アンケート結果は担当教員に即座にフィードバックされ、学生の意見に対して適切なリアクションをとることを FD 委員会として全教員に求めている。最近の学生は必ずしも思っていることを口にしないが、実際にアンケートを実施すると多様な意見が寄せられ、それを授業の実施方法反映させることで学生と教師の間の信頼関係を構築し、より効果的な講義をするのに役立てている。このアンケートは「講義の最後にアンケートに回答しても学生には直接メリットがない」という学生からの苦情に対する改善策としても位置付けている。

一方、最終的な授業の総合評価のために行う第２のアンケートは学期の最終講義時にマークシート方式で行う。これは標準的な授業評価アンケートであるが、回収率をあげるべく自由記述項目を省き、学生に客観的かつ総合的に授業を評価させる形で実施している。

２つのアンケート結果は、講義の担当教員にフィードバックされ、授業の改善に活用されている。授業の総合評価アンケートの結果は、（b）の授業公開の講義決定にも活用している。

（b）授業公開

経済学部 FD 委員会では、2008 年秋学期から前年度実施の総合評価アンケートの結果に基づき、特に学生の評価の高かった授業を担当教員の承諾を得たのち、授業公開を実施している。

授業公開の目的は、授業を直接観ることで、評価の高い教員の優れた教授法を他の教員が学ぶことにある。説明の仕方、内容、話し方、学生のコントロール方法など、評価の高い教員が実践している様々な工夫を参考にして、各自の授業改善に活かしていくことを目標にしている。

（c）卒業生アンケート

現役学生を対象とするアンケートでは主に２つの理由から我々の提供する教育サービスの効果や質を十分に評価できない。一つは回答する学生は単位を履修し、卒業しなければならないという当面の目標があり、単位取得と切り離して講義の評価を行うことが難しい可能性があること。もう一つは学生が経済学・経営学の教育の効果を実感できるとすれば、それは卒業後社会に出てからであり、学生時代にはその意義が必ずしも理解できないことが十分に考えられること。単なる利益団体ではない大学をはじめとする教育機関では、そのような長期的な視点から評価されるような教育を目指していくべきである。

このような認識から経済学部 FD 委員会では、2008 年度に卒業生を対象としたアンケートを実施する。2009 年度にはその結果と分析結果をまとめた報告書を作成し、その後の

カリキュラムの作成や授業改善に活用していく。
シラバスは全学共通のフォーマットで作成され、開講時に受講生は HP 上で閲覧できるようにしている。また、授業評価アンケートでは講義がシラバスに沿って行われているかを問う設問があり、これによってシラバスの適切な運用が図られている。

【点検・評価、長所と問題点】
経済学部は教員数に対して学生数が多く、大人数講義も他学部と比較すると多いため、これまでは学生とのコミュニケーション不足や学生のニーズを適切に把握できないという問題点があった。2007 年度から経済学部独自の試みとして実施を始めた２種類のアンケートはこうした問題点を解消する試みとして学生と教員の双方から一定の評価をされていると認識している。
現在、経済学部ではアンケート結果の学生への公開を教員個人の判断に委ねており、組織的な結果の公開は行っていない。学生へのアンケート結果の公開を行っていない理由は、授業アンケートの目的を効果的に達成するためである。授業アンケートの目的は担当教員が現状の授業に対する学生の評価を把握し、主体的に学生の満足度を高めるべく改善を行うことである。アンケート結果の公開を性急に行ってしまうと、予想を下回る評価を受けた教員が自ら主体的に授業を改善しようとする意欲を奪ってしまうことが懸念される。実際、授業評価アンケートの結果公開を早期に実施した大学では、担当教員の心理的なストレスや意欲の喪失を生み出したり、ファカルティ間の協力関係を傷つけたりしている。担当教員が学生による評価を真摯に受け止め、それを受けて授業を改善していく作業には時間がかかる。教員が主体的かつ計画的に授業改善を行っていくために、経済学部 FD 委員会では、アンケート結果の公開に慎重な判断をしている。
しかし、アンケート結果を公開しないことは、回答に協力をしてくれた学生に対して不信感を与えてしまうことも懸念される。

【将来の改善・改革に向けた方策】
前述の通り、授業評価アンケートの学生への公開が FD 委員会の当面の重要課題の一つと認識している。FD 委員会では 2009 年度からのアンケート結果の公開に向けて現在準備作業を行っている。
また、授業評価アンケートは FD 活動の PDCA サイクルの一部の Check に過ぎない。FD 活動が授業改善していくための自立したマネジメント・システムとして確立するためには、授業評価アンケートの結果から教員が改善すべき問題点を認識し、具体的にそれを改善していくための方策も学部の FD 活動として取り組んでいかなければならない。今後、多くの教員に共通する問題点については、外部講師を招いたセミナーや教員による自発的なワークショップの開催を呼び掛けるなど具体的な活動を進めていく。

⑤（授業形態と授業方法の関係）
・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
【現状の説明】

授業形態は、講義方式とゼミナール方式に分かれる。さらに、授業方法に関しては、マイクと通常の板書方式、パワーポイント等によるコンピューター・プロジェクターを活用する方式、パソコンによる実習を含む方式、ビデオ教材を活用する方式等がある。

経済学部の使用する教室の収容規模は 61～99 人が 20 数%と最も多く、受講者の数を反映したものになっている。他学部に比較すると、１～30 人規模の教室利用は相対的に少ない。少人数教育を目指す経済学部だが、それでも 181～300 人規模の講義が 10 数%存在することは事実である。これらの講義をどのように少人数規模へと転換していくかが今後の課題として残っている。

演習は、各ゼミ間で履修者数のばらつきが大きい。ゼミ志願者の合否は各教員が決定しているが、適正な規模を超えたゼミもある。

１科目１人対応の科目では、受講者数が多すぎる場合には抽選や学年指定を行ったりして人数を抑える努力をしている科目もあるが、多くは受講生の希望を受け入れているのが実情である。

そのため、一部には 300 人前後の科目もあり、学生数が多すぎることは否めない。また、逆に人数の少な過ぎるクラスも散見される。これらについては科目の内容が難し過ぎるのか、講義の仕方に問題があるのか、いずれにしても受講生のある程度の確保についても検討する必要があると思われる。

HP をみずから立ち上げ、その中で講義関連情報を提供している教員が多数いる。

【点検・評価、長所と問題点】

重要な基礎科目については、TA や非常勤講師の採用により、かなり工夫がなされてきているが、他の多くの科目に関しては、まだまだ工夫の余地があると思われる。さらに、授業形態と授業方法の組み合わせもかなり多様な組み合わせが可能であり、今後、活用の可能性を探る必要があると思われる。

PC ルーム等を利用する、「情報リテラシー演習」「統計学」「計量経済学」によって、受講生のマルチメディア活用の能力は十分に高められており、その効果は大きいといえる。しかし活用されている授業科目数はきわめて少なく、活用の拡大を今後検討する必要があると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生と教員間の双方向性を高めるため、および、少人数教育の実施のために、教員数の増加が必須である。現状では、各教員の個人的な工夫で対応している。授業の形態でどのようなものが適しているかは科目の内容とも密接に関係する。したがって、たとえば「メディア教育を充実させる方向を学部として目指す」というような具体的な改善方策は考えられない。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

現状では、成績優秀な学生には３年終了時点での早期卒業を認めている。また、こうした早期卒業対象の学生については、大学院の一次試験を免除するといった制度が準備され、早期卒業した学生のうち数名が大学院に入学しているという実績がある。

経営学科における 2007 年度の早期卒業者は、３名であった。

【点検・評価、長所と問題点】

今後は優秀な学生に対する優遇制度を、他学部についても拡張するという試みが検討されている。こうした制度については、長所が多いと思われるが、問題点もあるよう思われる。たとえば、早期卒業には GPA の平均が 3.5 以上という高い制限を設けており、そのため中には評価の甘い科目を集中的にとろうとする学生も現れている。したがって、問題点を少しずつ検証しながら、将来の課題に向けた方策作りを考えていきたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

成績優秀者の勉学に対するインセンティブをより一層高めるためには、早期卒業制度だけでなく、その他の方策も必要であると考えられる。大学院での早期修了制度も含めて、学部と大学院との連携を図っていくことが必要であろう。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

カリキュラム上は経済学科においては、「経済英語」において、ネイティブスピーカーの教員が活きたビジネス英語や経済英語を講義している。また、経営学科についても必修ではないが、選択必修科目として「経営英語」があり、多数の学生が受講して活発な講義が行われている。

経済学科および経営学科については、学科教員のうち２名ないし１名が特別研修制度を用いて、海外での研究指導の充実を図っている。毎年実績として各学科１名ないし２名の教員がイギリスやアメリカにおいて研究指導等を実施している。また、帰国後はこうした研究活動の成果を論文あるいはプレゼンテーション等で報告することが義務づけられている。

さらに、全学的な対応として、学生たちに対しては、交換留学制度が整備されており、その充実も図られている。経済学部の学生は、外国語学部の学生と比較すると、当然外国語の能力が劣るために留学等で不利になる可能性が高い。そうしたことを配慮して、最近では経済学部の学生のための交換留学制度を大学が整備してきたという経緯もあり、こうした点での経済学部生に対する配慮も次第に図られていると考えられる。

外国人教員受け入れに関しては、専任教員として外国籍の教員は１名いるが、大学院では外国から招聴するという形での外国人教員もいる。

各教員の研究活動の成果については、本学のホームページから常に閲覧することができる。この意味で、研究成果の発信について最小限のことは行われているといえる。

【点検・評価、長所と問題点】

基本的に圧倒的な教員不足状態にある。より多くの海外の研究者を客員研究員として招聘し、研究と教育の充実に役立てたいと考えているが、受け入れるための研究室や予算の問題があり、現状では少しずつの改善を行っているところである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

より多くの外国人の経済・経営専門の専任教員を増加させる必要性はきわめて高い。

ｆ．外国語学部

［到達目標］
１．徹底した語学教育を行い、実践的な語学力を育成する
２．専門分野を設定し、外国語能力をベースとして専門性を高める教育を行う。
３．本学の精神であるキリスト教的ヒューマニズムを底流に、幅広い教養と総合的な思考力・判断力を身につけさせ国際的に貢献できる人材を養成する。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

［教育課程の体系性・目的合理性］

外国語学部の教育課程の体系は、語学と地域研究を支柱とし、語学力を基にして学生のニーズに対応する専門分野の教育を提供し、本学の精神であるキリスト教的ヒューマニズムを底流に、幅広い教養と総合的な思考力・判断力を身につけさせることを目指している。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］

教育課程における基礎教育については、全学共通科目のみならず、学部特有の基礎教育として外国語学部基礎科目が設けられている。倫理性の教育は、全学共通科目の人間学（必修）のみならず、イエズス会士の教員を９名擁する本学部では重視している。

［専門教育的授業科目］

専攻に係る専門の学芸を教授するためのカリキュラムについては以下のとおりである。

本学部学生に求められている卒業所要総単位数は 124 単位、その内、全学共通科目（一般教養的授業科目）は 30 単位（外国語科目８単位を含む）、外国語学部基礎科目８単位、学科専門科目 86 単位となっている。

全学共通科目を除く、本学部全体が提供する教育課程は次の４科目から構成される。６学科すべてがこれに基づきカリキュラムを組んでいる。

(a) 外国語学部基礎科目

１年次生を対象とした「外国語研究入門」と外国研究に必要なディシプリン（専門学問領域）の基礎知識の習得を目的とする学部共通の科目群

(b) 必修科目

卒業要件を満たすために学生が必ず履修しなければならない指定科目

(c) 選択科目

卒業要件に応じて特定の科目群から学生が自由に選択できる科目

(d) 副専攻科目

言語学・国際関係・アジア文化の各副専攻が提供する科目

2005 年度より外国語学部は従来の教育内容の明示的に体系化を行ない、専門分野制を発足させた。各学科の指定する専門分野は各学科が提供する言語研究（英語研究、ドイツ語研究、フランス語研究、イスパニア語研究、ロシア語研究、ポルトガル語研究）、及び各学科が提供する地域研究（ヨーロッパ研究は共通で、更に英語学科はアメリカ研究、英語・英語圏研究、ドイツ語学科はドイツ語圏研究、フランス語学科はフランス語圏研究、イスパニア語学科はイスパニア語圏研究、ラテンアメリカ研究、ロシア語学科はロシア・ユーラシア研究、ポルトガル語学科はポルトガル語圏研究、ラテンアメリカ研究）、及び３つの副専攻が提供する専門分野（言語研究、国際関係研究、アジア文化研究）となる。学生はこれらの専門研究分野からから一つを専攻することにより、履修証明書が交付される。

［一般教養的授業科目］

全学で記載。

［外国語科目・国際化への対応］

本学部は、授業をすべて英語で行っている国際教養学部の開講科目をクロスリストしており、履修した単位は「専門分野その他」もしくは「副専攻その他」（学科により名称が異なる）に充当される。この授業は英語のみであるが、国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成に繋がる。

［各種科目の量的配分の適切性］

全学科とも、全学共通科目 30 単位（内外国語科目８単位を含む）、専門科目 94 単位、合計 124 単位を卒業要件としている。適切と思われる。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］

全学で記載。

［必修・選択の量的配分］

2007 年度入学生以降の本学部生が履修するカリキュラムでの必修・選択の配分は次のとおりである。

【全学共通科目】

全学科とも必修 14 単位（外国語科目必修８単位を含む）、選択必修６単位、選択 10 単位、合計 30 単位。

【学科科目】

全学科とも総単位数（94 単位）と選択科目（学部基礎科目８単位）の必要単位数は共通となっている。卒業要件としての求められる必修科目数と選択科目に関しては、それぞれ英語学科 16、70、ドイツ語学科 32、54、フランス語学科 26、60、イスパニア語学科 36、50、ロシア語学科 24、62、ポルトガル語学科 41、45 となっている。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科のカリキュラムは英語の語学的専門性を高めるための英語科目と、５分野の主専攻のうち国際関係研究、アジア文化研究を除く、アメリカ研究、英国・英語文化圏研究、言語コミュニケーション研究の３分野に関する科目から成り立っている。英語を母国語とする教員だけでなく、日本人の教員も多くが英語による授業を行い学科の目標である英語の実用性を実践的に教授する体制になっている。2002 年度からは比較文化学部とのクロス・リスティングにより英語で行われる授業の数を大幅に増やすことができた（現在、比較文化学部の 23 科目をクロス・リスティングしている）。このように、英語の基礎的能力を高める科目に接合する英語による専門性の高い授業の提供をめざしている。

授業はおおむね少人数制で、必修科目は原則として１クラス 20 名である。

カリキュラムの科目選択の幅は広く、学生はほとんど制約なしに自分の興味に応じた科目を取ることができる。

交換留学で海外に出る学生の数は多く、2007 年度は 24 大学へ 38 名が留学した。帰国後の単位交換も留学先での取得単位数をできるだけ生かす形で行われている。

１・２年次の必修科目は全 16 単位である。選択必修科目は 28 単位で、そのうち 12 単位が英語科目、残りが専門科目である。主専攻科目は 64 単位で、必修、選択必修を除いた 20 単位を学生各自の主専攻に応じて選択できる。副専攻を加えた拡大されたリストから選べる 20 単位の選択科目と主専攻科目 64 単位を併せた 84 単位が英語学科のカリキュラムの中心を形作っている。

ドイツ語学科の科目は、ドイツ語を習得するための「基礎ドイツ語Ⅰ」、「基礎ドイツ語Ⅱ」、「ドイツ語Ⅲ」と、専門分野である「ドイツ語研究」および「ドイツ語圏研究」科目に３分類することができる。１・２年次においては基礎的なドイツ語のコミュニケーション能力を養成し、３・４年次では『読解』・『聴解』・『口頭表現』の３技能・４レベル別の「ドイツ語Ⅲ」を履修させることで総合的なドイツ語力を身につけさせている。また、１・２年次では『ドイツ語圏入門１・２・３』を通して言語の背景にあるドイツ語圏の知識も習得させている。３・４年次ではドイツ語言語学、ドイツ語圏研究、ヨーロッパ研究もしくは副専攻科目の講義課目・演習科目の中から組み合わせ履修させている。

（a）科目数

学科科目数は、春学期科目数 39、秋学期科目数 39、通年科目数１で、計 79 科目である。分野別では、言語コミュニケーション系のうち言語習得科目が 30、言語研究科目が 27、また地域研究系の科目が 26 で、計 83 科目（休講科目を含む）となっている。

（b）教材の利用

ドイツ語学科では毎年、視聴覚教材を購入しており、ビデオ・DVD 等の AV 機器を使用する授業も増えてきている。また、コンピュータによるドイツ語教材の開発も手がけている。

（c）広域科目、卒論提出数など

学科で現在提供している広域科目としては、「EU 研究１」「EU 研究２」がある。また、今年度の卒論提出者は、学科内提出が７名、副専攻提出が７名の計 14 名である。

履修要覧に記載の通り、学科専攻科目 86 単位のうち、必修科目 32 単位、選択科目 22 単位、専門分野科目その他が 32 単位である。その他、外国語学部基礎科目８単位、全学共通科目 30 単位（必修科目 14 単位、選択必修科目６単位、選択科目 10 単位）を加えて合計 124 単位を卒業必要単位としている。（2007 年度入学生以降）

フランス語学科の開講する教育課程は、フランス語の習得のために開講される科目（基礎フランス語科目、総合フランス語科目）とフランス語研究科目、フランス語圏研究科目の３本立てとなっている。専門語学であるフランス語においては１・２年次の基礎演習で徹底的に基礎コミュニケーション能力の養成を行い、３・４年次では引き続いて総合フランス語科目として開講されている『口頭表現』『作文』『聴解』『講読』の４系列、３つのレベルの授業を組み合わせて履修させている。また、フランス語圏研究の諸分野に関する授業は、講義科目と演習を組み合わせて履修させ、ゼミにおける指導を経て、ゼミ論または卒業論文の提出を課している。３・４年次では副専攻（国際関係・言語学・アジア文化）のカリキュラムを中心に履修することも可能である。

学科開講科目数は 2008 年度においては、専攻必修科目５、専攻選択科目 107（総合フランス語科目 30、教職科目３、フランス語研究科目 22、フランス語圏研究科目 52）の計 112 科目である。卒業論文・卒業研究を除く全ての科目がセメスター単位で開講されている。

本学科では卒業に要する単位数の最低基準を、全学共通科目においては必修 14 単位（人間学２、体育２、情報２及び外国語科目８）、選択必修科目６単位、選択科目 10 単位の計 30 単位、学科科目においては、外国語学部基礎科目８単位、専攻科目 86 単位（必修科目 26 単位・選択科目 60 単位）とし、合計 124 単位としている。

イスパニア語学科のカリキュラムは「専攻外国語」と「地域研究」の各科目群を２本の柱としている。2007 年度に関しては大きな科目編成の組み換えはなく、全学的なセメスター化に即した修正と、研究休暇の取得にともなう担当教員の変更等、技術上の微調整にとどまった。2007 年度の内訳を見ると、「専攻外国語」に関しては、１，２年次で「基礎イスパニア語Ⅰ」「基礎イスパニア語Ⅱ」、３、４年次で「イスパニア語Ⅲ」「イスパニア語Ⅳ」がある。「地域研究」については、１、２年次で、「西・西米文化入門」「西概史」「西米概史」「西・西米文学史」を必修で履修し、その後２年次または３年次から各自の選択するテーマに従い、講義科目、演習科目を履修し、卒業論文の執筆を目指すというカリキュラム構成となっている。

ロシア語学科は、ロシア語研究およびロシア地域研究を２本の柱としている学科である。学科の教育の中心はきめの細かい語学教育で、語学力の養成を基礎にした人間教育を実践しようとしている。本学科のカリキュラムの特徴は、以下のような点にある。

(a) きめの細かい語学の授業

語学の授業には、専任教員のほぼ全員があたる。授業は有機的な関連をもった形で進められ、多くの授業で、教員自らが作成したオリジナル・テキストを使用している。１・２年次では、年間 15 回から 20 回の試験をおこない、試験結果を分析して教育内容の向上にむすびつけている。

(b) 実学重視の語学教育

実学重視の姿勢は、本学科の創設時からの特徴である。会話、作文といった授業と同時に、通訳の実践的訓練をおこなうコースを２年次から受講可能にし、その道の第一人者を教員にむかえた。2008 年度からは通訳論の演習も開講している。ロシア語を母語とする専任教員は２名、他にロシア語を母語とする非常勤講師３名が語学教育を担当している。こういった実学重視の教育体制は、学生が高いレベルのロシア語運用能力をつけることを可能にしている。

(c) 多様な地域研究科目

地域研究科目は、政治、経済、社会、歴史、文化など、多岐にわたっており、学生の幅広いニーズに応えるように作られている。ユーラシア全体を視野においた科目（「ロシア・ユーラシアの国際関係」「ロシア・ユーラシアの経済」）も新設された。

(d) 演習の充実

演習科目は、政治・外交、経済、文学、文化、通訳論（2008 年度より）の５つのテーマで開講されており、学生の自主的学習の便宜が図られている。卒業論文執筆希望者は、原則としてこれらの演習のひとつに参加し、担当教員の指導の下に卒業論文を執筆する。

(e) 教員と学生の緊密な関係

本学科は学生定員 200 名という、小規模な学科であり、学生と教員の関係が密接であることが大きな特徴である。教員個人が学生全員の顔と名前を覚えているし、授業の枠をこえた人間関係が作られている。

(f) ハルピン学院との関係

本学科は、戦前ハルピンに存在したハルピン学院と大きな関係をもっている。学科創設時の教員のなかに、ハルピン学院で教鞭をとった者が多かったことから、その精神を受け継いだ。本学科では、学院卒業生によって作られた基金を使って、さまざまな事業（シンポジウムの開催、学科独自の奨学金、ロシア語研究室の運営など）をおこなっている。

(g) ロシア語学科では、１年次・２年次に必修語学科目（週６コマ、12 単位）を課している。３年次（週３コマ）、４年次（週１コマ）の必修語学科目もあるが、この科目は 2005 年度入学生までに課されるもので、2006 年度入学生からは、３年次、４年次の必修科目はなくなる。2006 年度入学生以降は、１年次、２年次の必修ロシア語科目が 12 単位ずつ、計 24 単位あるだけで、残りはすべて選択科目である。３・４年次において、一定の語学科目を履修する必要があるが、選択の幅は広く、１・２年次の必修ロシア語科目以外は、科目選択の自由が認められているといっていい。

ポルトガル語学科カリキュラムは、学部の教育改革（専門分野制の導入）により、他学科同様、より体系的かつ有機的な教育内容となった。ただし、「専攻語学」と「地域研究」を両輪とした専攻科目群の基本的編成は従来と変わらず、これをもって引き続き学科の教育目標の実現に努めている。カリキュラムの見直しは毎年行っているが、2007 年度入学生から実施した１・２年次の必修語学の単位の削減と、必修科目「ブラジル史」と同「ポルトガル語圏の世界」を一つにした以外は、教員人事に起因するマイナーチェンジ（授業科目や担当教員の変更）にとどめ、内容の大幅な変更は行っていない。

2007 年度入学生以降のカリキュラムでの学科科目の必修・選択の配分は以下のとおりである。

必修 41 単位（１年次：18 単位、２年次：14 単位、３年次：６単位、４年次：３単位）

選択 45 単位（うち、副専攻科目その他 29 単位）

国際関係副専攻では全学共通科目２単位、研究科目 10 単位、演習科目８単位、卒業論文・卒業研究６単位、計 26 単位以上を履修した場合、履修証明を取得できることになっている。

まず全学部の１年次生を対象に、かつての一般教養科目に相当する全学共通科目の社会科学分野として、「概説国際関係論」「序説国際政治史」「序説国際関係論」「序説国際関係論」の４科目を提供する。更に外国語学部の１・２年次生を対象にして、外国語学部基礎科目のうち、「外国研究と歴史学」「外国研究と経済学」「外国研究と社会学」「外国研究と統計学」の４科目を提供している。これらはいずれも、２～４年次生を対象とする「研究科目」（「専攻科目」改め）と、３・４年次生を対象とする「演習科目」を履修する前に修得して欲しい一般教養的科目に相当する。

全学共通科目は、学生がまず国際関係やその諸問題に知的関心を持つように、身近なマスメディアでの取り扱いなどを切り口にして幅広く教え、基礎知識を修得し、かつ総合的な判断力を培うように心がけている。さらに、外国語学部基礎科目は、各ディシプリンの基礎力を培いつつ、学際的な研究手法を身につけさせ、研究科目や演習科目に進むための準備段階と捉えている。

全学共通科目の社会科学分野として計４科目を提供する一方、学科科目の一部（「開発経済論」「国際法社会学・理論」「国際法社会学・ケース・スタディ」「国際政治学」「社会科学方法論」の計５科目）を全学共通科目としても提供している。他方、研究科目（「専攻科目」改め）では、「国際関係論」「国際関係史」「国際政治学」「外交政策」「国際政治史」「比較政治学」「国際政治経済論」「国際経済学」「開発経済論」「国際法社会学（理論）」「国際法社会学（ケーススタディ）」「戦争と平和の諸問題」「国際制度論」「社会科学方法論」「比較社会学」「Peace Research」「現代外交の諸問題」「太平洋地域国際関係史」「東アジア国際政治史」「統計学と国際社会」「グローバル・ガヴァナンス」「国際安全保障論」の計 22 科目を提供している。演習科目は、「国際関係論Ａ」「国際関係論Ｂ」「国際関係史」「国際政治史」「比較政治学」「国際政治経済論」「開発経済論」「国際政治学」「統計学と国際社会」「比較社会学」「東アジア国際政治史」計 11 科目である。他に「卒業論文・卒業研究」があり、これは演習科目担当教員が担当・指導している。

言語学副専攻のカリキュラムは、つぎの６つのカテゴリーによって構成されている。すなわち、(a) 中心科目（「言語学概論」「文法論」「一般音声学」など）、(b) 関連科目（「言語情報論」「社会言語学」「言語聴覚障害学」など）、(c) 演習科目、(d) 個別語学科目（主専攻と共通）、(e) 通訳科目（日英、日仏）、(f) 卒業論文・卒業研究、である。内容も、すべての基礎となる理論的分野をはじめとして、応用諸分野、他領域との学際的研究（「社会言語学」「言語障害学」など）、また同時通訳の実践的訓練など、他大学にはない広範囲な領域をカバーしている。また卒業論文を含む所定の単位（研究科目 16 単位、演習科目４単位）を取得したものには、副専攻履修証明が卒業時に発行されるが、その取得者は各年度を通じて 10 名前後である。

言語学副専攻科目は、他の副専攻におけると同様に、すべて学部の卒業要件としては選択科目と位置付けられる。しかし副専攻履修証明取得希望者に対しては、研究科目 16 単位、演習科目４単位、卒業論文６単位の履修を課している。このうち研究科目については「言語学概論」「一般音声学」「文法論」「意味論」「日本語学学説」などの中心科目から８単位、「言語情報論」「応用言語学」「言語学史」「言語障害学概論」などを含む関連科目から４単位、主専攻と共通の個別言語科目から４単位の履修を条件としている。

アジア文化副専攻開講科目はまず、１年次以降に履修が可能な科目として、入門的な全学共通科目を設けている。専門的な科目は２年次から履修が開始され、３年次からは演習科目の履修が可能となり、さらに４年次には、演習科目８単位の修得が見込まれることを前提に、アジア文化副専攻の専任教員（通常は演習科目担当教員）を指導教員として、卒業論文を執筆、もしくは卒業研究を実施し、提出することができる。2005 年次入学生からは、卒業論文に替えて卒業研究の提出も可能である。この他、一般外国語にアジア諸語も用意され、１年次から履修することができる。アジア諸語の多くは、様々な学科で全学共通科目ないし学科科目としての履修指定言語、また学科科目としての履修登録可能な言語に定められている。

全学の学生は、上記の科目を所属学科の選択科目等として個別に履修することができる。他方でアジア文化副専攻開講の演習８単位とアジア文化研究室に提出の卒業論文６単位を含め、履修要覧に定めた単位（2004 年次入学生以前については 24 単位、2005 年次入学生以降については 26 単位）を習得した学生には、卒業時に「アジア文化副専攻履修証明」を発行し、これによって「副専攻」としての課程の体系性を確保している。外国語学部の 2005 年次入学生以降については、この課程は２年次春学期末に登録すべき専門分野の一つに対応し、現状においては外国語学部の全学科が「アジア文化研究」としてこの専門分野の選択を認めている。

副専攻であるところから科目に必修、選択の区別はないが、アジア文化副専攻履修証明取得の要件として一定の単位の取得を学生に求めるにあたり、全体の科目を 2004 年度入学生以前については全学共通科目（外国語学部基礎科目）、地域研究科目（東南アジア、南アジア、中東、通地域）、演習科目、卒業論文に、2005 年度入学生以降については全学共通科目（外国語学部基礎科目）、地域研究科目（東南アジア、南アジア、中東、通地域）、演習科目、卒業論文・卒業研究に分けている。

2008 年度の場合、全学共通科目は人文科学７科目、社会科学２科目、地域研究科目は東南アジア 21 科目（うち５科目休講）、南アジア６科目（うち２科目休講）、中東 21 科目（うち７科目休講）、通地域８科目（うち５科目休講）、演習科目は 18 科目（うち６科目休講）をおいている。アジア諸語は７言語 38 科目（中国語、コリア語を加えると 84 科目）である。休講は専任教員の特別研修、役職による免除、隔年開講その他の理由による。

【点検・評価、長所と問題点】

教育課程の体系性は 2005 年度よりの専門分野制を採用したことにより高まったと評価される。従来は外国語を専門とすることが何を意味するかが不明であった。現在では例えば「ドイツ語を専攻し、ヨーロッパ研究を専門分野とした」などと称することができる。

その場合、学位は学士（外国研究）でヨーロッパ研究の履修証明が交付されることになる。

基礎科目と専門教育に関しては、外国語学部基礎科目は一般教養的授業科目ともみなせるため、本学部生は全学共通科目 30 単位と外国語学部基礎科目８単位の合計 38 単位分が一般教養とみなせる。これは卒業要件の 124 単位中、約３割を占めることになり、適切だと考えられる。

なお、学部の基礎教育としての外国語学部基礎科目の開講責任は学部にあり、科長会を通して調整している。

必修と選択を検討する際には留意すべき点がある。まず、本学の履修度を『履修要覧』で見ると次のようになっている。（2008 年度版、p. 15）

必修科目　　必ず履修しなければならない科目
選択必修科目　数科目の中から学生が選択し、各学科所定の単位数を必ず履修しなければならない科目
選択科目　　学生が自由に選択して履修する科目
自由科目　　学問的興味・関心に応じて学生が任意に履修する科目（卒業に必要な単位としは認められない）

一方、外国語学部では 2005 年度より従来使っていた「選択必修科目」の名称を取りやめ、「選択科目」に含めている。この「選択科目」には上記の「選択必修科目」に相当する科目も含まれるのが実情である。

学科科目総単位数中、必修科目の単位数は既習言語である英語学科は 17%。その他の初習言語の学科は 26%～44%の幅がある。この違いは各学科の伝統的な教育方針に基づくことの影響もあるが、先述したとおり、「選択」とは称されていても、いくつかの特定の科目群から所定の単位を履修しなければならないと規定した、実質的には「選択必修」群も含まれる。従って、必修単位数が少ない学科が必ずしも必修的に指定している科目が少ないとは限らないので、この点を配慮して必修と選択については検討しなければならない。全般的に特に問題はない。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科の自由な学びの雰囲気を目指したカリキュラムはその目的は十分に果たすだけの多様性を備えている。しかしながら、学生の要望に沿った科目が提供されているかは定かでない。学生からの要望を反映するための積極的な方策（アンケート等）が必要だと思われる。現行の科目に関しては外国語学部で行われるアンケートで授業の運営は教員の献身的な努力もあって、学生からも概ね良好の評価を得ていると思われる。近年、海外経験を持った学生の割合が増えてきているため、そのような学生のための基礎科目群の見直しと、海外経験の少ない学生のための強化されたカリキュラム編成などが必要となってきている。

１・２年次の必修科目は時間数が多く、英語の基礎的な運用力の養成に貢献していると思われる。反面、これらの単位の計算方法が通常の語学科目と同一であることは、カリキュラム編成を難しくする原因になっているばかりでなく、各科目の課題量などの統一が図られていないため学生の時間的負担と科目ごとの単位数との間のバランスを欠くきらいがある。

選択単位、選択必修単位科目は概ね適切である。しかし、３・４年次の英語技能科目

は履修率も低く、カリキュラムの趣旨である実際的な英語運用力の伸展をめざす観点からは、継続的な技能科目のあり方などを検討する必要がある。

ドイツ語学科では１・２年次に必修科目としてその後の専門分野の学習に欠かせない語学の基礎知識を習得させた上で、選択科目として３年次ではレベル別にクラス分けをしてドイツ語能力の上級者にさらなる語学力向上の機会を提供している他、専門分野として学生の多様な興味に応えるべくドイツ語研究・ドイツ語圏研究において多くの科目を開講し、幅広い選択肢を提供している。このようにドイツ語学科のカリキュラムは、初習外国語としてのドイツ語を４年間習得しながら専門分野科目も履修するというバランスが、科目数の上でも内容的にもほぼ適切であるといえる。

「専門分野」導入の意義は、卒業論文を書いて専門分野の履修証明を得る学生が増えることで最大に生かされることになるといえよう。１年次から、関心のあるテーマを見つけて深めていくよう指導していくことがいっそう大切になっている。

フランス語学科の開講科目における語学科目とフランス語研究科目、フランス語圏研究科目のバランスは適切と評価できる。専門分野における講義科目とゼミの対応関係についても順調に機能している。2003 年度までは本学科の卒業必要単位数は 134 単位であったが、これを大学設置基準の規定に合わせ、2004 年度より 124 単位に削減した。

このように適宜カリキュラム全般に評価修正を加えながら運用している現状にかんがみ、フランス語学科で卒業必要単位として指定する必修科目と選択科目のバランスは適正と判断される。

入学時から初習・未知の外国語の学習を始めるのであるから、１・２年次においては必修科目で集中的な学習を義務付け、３・４年次以降においては各人の興味のありかたに応じて選択科目によって学習を進めるという方法が合理的である。

イスパニア語学科での、専攻外国語科目と地域研究科目のバランスはおおむね適切であると評価できる。また国内他大学のイスパニア語／スペイン語学科と比べて幅広い研究領域が専任教員によってカバーされており、この点も評価しうる点だと思われる。しかしながら若干の問題点も認識できる。現行の科目については、一部の専攻外国語授業で 50 名以上にも上る受講生が履修しており、少人数による質の高い語学の授業を提供することが困難になっている。これについては、授業科目の増設が認められない状況下では学科の自助努力による大幅な改善は容易ではない。それでも外国語学部で 2006 年度に「専門分野制」が導入されたのを機に、上に記したような学科科目編成上の問題点を改善すべくカリキュラムの大幅な調整を行い、外国語科目と地域研究科目の整備、体系化を図った。その結果、特に受講者数の多さが問題となっていた１、２年次生対象の基礎語学科目に関しては、2008 年度より開始する新プログラムで、一学年を二分割した授業数の増加が実現できることとなった。

ロシア語学科の大きな特徴は、開設時以来続いてきた実学重視の姿勢である。学外からの評価をみても、本学科の教育は、なによりもプラクティカルな側面で優れているとされる。その分、本学科の教育、研究体制には、理論面で弱い部分がある。言語学的側面から「ことば」にアプローチする授業は少ないし、ロシア語以外のスラヴ語を対象にした授業も、事実上ない。地域研究科目は近年充実してきたが、ユーラシア全体を視野に入れた科目はまだ少ないし、中近東との関係でロシアの現状を講じるような科目、民族や宗教の

問題を専門的に扱う科目も開設されていない。

従来本学科では、学生に必修科目を多く課す方針をとってきた（学科創設時は大半の科目が必修科目だった）。大学教育の４年間で、未修外国語であるロシア語の力を十分なレベルに伸ばすためには、必修語学科目を多く課す必要があると考えてきたからである。ただ、近年になって、このような考え方を維持するのは困難になってきた。学生のなかには、残念ながら、早期に語学の習得を諦めてしまう者もいる。４年次生は就職活動があるため、必修科目に出席できないことが多い。このようなことから、本学科では、１年次生、２年次生以外の必修科目をなくし、自由に科目を選択できる形に移行しようとしている。そのことによって、学科生全体の語学力は落ちる可能性があるが、ロシア地域研究や副専攻科目を含めた広い範囲の学習が可能になると思われる。また、語学に興味のある者は語学に、地域研究に興味のある者は地域研究に、精力を集中できる形になった。

ポルトガル語学科１・２年次必修語学の単位削減（それぞれ 11 単位、12 単位から各 10 単位への変更）は、数年来学科が行ってきた学科語学教育の見直しに基づく。すなわち、月～金の毎日１コマ（90 分）の授業（年間 10 単位分）で従来通り一定の成果を上げられるとの結論に拠る。2007 年度、基礎語学のセメスター化（学部共通）を機に実施した。

教員人事と表裏一体をなすカリキュラムであるが、本学科が提供する２つの専門分野、すなわち、ポルトガル語研究とポルトガル語圏研究のうち後者は、他学科開講科目と演習科目を除くと、（教員特別研修による休講の多い年度など）学生が選択できる科目数が必ずしも多いとは言えず、改善の余地がある。専攻語学科目と地域研究科目のバランスは概ね適切と判断している。

2007 年度入学生から１・２年次の必修語学の単位削減を実施した。今のところ学科科目の必修・選択の配分は概ね適切と判断している。

国際関係副専攻では履修証明を取得する学生の多くは、規定単位を遥かに超えて取得しており、また、副専攻の授業は、かなりの好評を博している。毎年 200 人を超える講義や 30 人を超える演習が複数あり、外国語学部カリキュラムの改定の結果、今後さらに履修者が増え、特に卒業論文や卒業研究に本副専攻を選択する学生が急増するものと思われる。

因みに、2008 年度春学期受講登録者数は 1,756 名、秋学期登録者数は 1,723 名である。また、過去５年間（2003～2007 年度）の履修証明取得者数は 146 名となっている。研究科目や演習科目では、外国語の論文やテキストを読ませる授業が多い。特に、演習科目では、高度な外国語能力が必要とされる。副専攻科目は全学に開放されているため、文学部、法学部、国際教養学部の学生の履修もかなりの数にのぼっている。

国際関係論副専攻の科目は全て選択科目からなっている。本副専攻は「学際的アプローチ」を基本とするものであり、そうした特色は、必修ではなく選択科目の形態の方がはるかに妥当と考える。

先述したように、本副専攻の「履修証明」の取得には、全学共通科目２単位、研究科目 10 単位、演習科目８単位、卒業論文・卒業研究６単位、計 26 単位以上の履修が必要である。この数値は、他の副専攻や専門分野と比較して、妥当かつ適切と判断される。

言語学専攻の６つのカテゴリーからなる科目構成は、その多彩さにおいて学部レベル

では他大学に類をみないものであり、そのこと自体本副専攻の大きな特色とすべきものである。しかし、多彩であること自体は必ずしも長所であるとはいえない。実際、開講科目の中には、他の科目との有機的な関連性を欠くもの、長年にわたって非常勤教員の協力に頼らざるをえないものもあり、カリキュラム全体の統一性、本副専攻の特色の明確化などの観点から、さらに長期的な検討が必要である。その際には、各語学学科に所属する言語学関連教員とのより密接な協力体制を確立して行きたい。

言語学副専攻の教育目標からみて、現行の科目配分は適正であると判断される。しかし、言語研究そのものがもつ学際的な性格、また現代社会における言語をめぐる諸活動の多様化を考えると、守備範囲の拡大とともに、科目相互の有機的な関連付けにより多くの関心を向ける必要がある。とくに、すべての純粋・応用研究の土台となる理論的基礎分野をより魅力のあるものにしていきたい。

アジア文化副専攻は、身近なアジアを学び、アジアから学ぶ姿勢を作ることを目的とし、そのカリキュラムは、担当の専任教員全員による継続的な現地調査の結果を授業に反映させつつ、初歩の概説である全学共通科目から始まって、地域研究の基礎的なツールであるアジア諸語、各地域に関する講義科目、学生の発表を主体とする演習、そして卒業論文へと、完結した教育課程を一貫して指導していける体制がとられている。

同時に、非常勤講師が担当する科目については、現状の専任教員による教授がむずかしい分野や地域を補い、多様なアジア研究を学生の要望に応えつつ展開するだけではなく、ジャーナリストや翻訳家、非政府組織活動家など、学術分野の専門家である専任教員とは異なる切り口からアジアの現実にアプローチする専門家に授業の担当を依頼するように努めており、成果を上げている。

また、全学的なセメスター制の導入に伴って、演習を含めてすべての授業を半期科目として展開しているが、春期の履修を前提として秋期科目を設定するなど、徹底しきれていない点は現時点では致し方ない側面があるが、将来的にはより根本的な教育課程の変更を検討する必要があると思われる。

履修証明については、近年の取得者数は他学部生を含め、平均して各年度 10 件程度であり、外国語学部の各学科（とくに英語学科）の学生の他、文学部、総合人間科学部の学生が比較的多いが、理工学部学生まで含めて履修証明取得者の出身学部は多岐にわたっている。

この取得者数はけっして悲観すべきものではないが、全学共通科目や地域研究専門科目の履修者数からみれば、卒業論文執筆にまでいたる学生はごく一部である。これについては、より広くアジア文化研究を学生に提供することと、主専攻同等に深いアジア文化研究を希望する学生に対応できるようにするという、アジア文化副専攻の抱える二つの方向性の結果であり、評価の仕様は様々である。

科目数的には充分といえ、区分も体系的であるが、近年地域研究に通地域性がましてきたことから考えて、通地域科目の数をふやす必要が認められる。また、各地域科目についても、全体的なバランスや今日的な社会の要請に応えるなど、区分そのものよりも区分の実質化をさらに推進する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部の教育課程は 2005 年度に専門分野制を採用し、2008 年度に新制度での最初の卒業生を輩出する。専門分野の履修に偏りがないか、学生の専門分野制への関心はどうかなど、データに基づき常に検討しながら改善を図る。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では卒業時の学部のアンケートなどからすると教育課程に対する満足度は非常に高いが、これに甘んじることなく、更なる改善の努力が望まれる。特に、１・２年次の英語必修、選択必修科目群は他の学科のように初習ではないので、より明確な技能を科目の目標に据えることが望まれる。現行の基礎科目群は 1991 年に卒業単位数が 128 になった時点から大幅な修正を見ていないので、その後の学生の海外経験の増大に合わせた新しいカリキュラム編成が早急に行なわれるべきであろう。併せて、嘱託教員でなく学科専任教員だけで必修、選択必修科目を担当できるような方向性をめざすべきであると思われる。

既習言語である英語の特徴が生かせるような必修、選択必修のあり方を検討することが改善の主たる目標である。具体的には、次のような項目が挙がっている。各科目の目標とする技能を明確化し、学生の能力に併せて、ウェイバー（waiver）などの柔軟な対応により、学習意欲の向上するような制度作りを目指す。各年度ごとに学生の技能の伸びを把握する方策を検討する。英語技能科目が１・２年に集約されている現状を見直し、全学年にわたって技能科目の履修を促すようなカリキュラムのあり方を検討する。

ドイツ語学科では、語学としてのドイツ語の授業内容およびカリキュラム全般について毎年のように検討し、慎重に改革を進める方針は今後とも変わらない。当面の改革としては、必修の３・４年次生対象のドイツ語習得プログラム（ドイツ語Ⅲ）については、口頭表現、聴解、読解の各授業間で教材を共有するなど、連携を強化していく。また学部改革に伴う専門分野の導入に対応するかたちで、１、２年次の「ドイツ語圏入門」においてすでに各専門分野につながるような分野配分の構成をとる。またドイツ語圏を中心としたヨーロッパ研究の拡充に向けて、カリキュラムの改革を進めていく。たとえば、ヨーロッパの言語状況・言語政策に関する学科横断科目の導入が 2009 年度より予定されている。

フランス語学科では 2004 年度以降、卒業必要単位を 124 単位とし、外国語学部全体の教育課程のなかで整合性がとれるよう配慮した。セメスター制への移行についても完了し、学部横断の専門コース制とあわせ、学部教育の一翼を担っている。現行の教育課程は、学科の理念と教育目標に適合するべく、度重なる改良の努力によって確立されてきたものであるが、慎重に検討を重ねながらより現代的な姿へと変革を続けるという基本方針を今後も踏襲する。

イスパニア語学科では、地域研究科目の構成を組み替えることで、これまで比較的少なかった言語学関連科目を充実させることができた。また、複数教員の退職に伴う担当科目の調整により、2007 年度には開講授業科目数の上限の関係から演習科目を担当できない教員がいたものの、今後数年内にはこの点も解決し、全教員が演習科目を担当できることとなる見込みである。学生の要望と質の高い教育内容を実現するためには、コマ数の純増が認められないという大きな障害が立ちはだかっている。しかしながら、学生の学習効果に関する継続的な分析に基づき、３・４年次生のイスパニア語運用能力に大幅な差異は認められないとの判断に至った結果、2008 年度入学生からは、３、４年次生のイスパニ

ア語の授業を統合して行うこととし、それに伴って発生する余剰分のコマを、地域研究科目に振り替えてカリキュラムの充実をはかることにしている。

ロシア語学科では、専任教員全員が力をあわせ、非常勤教員の助けも借りながら、よりよい教育体制をつくっていこうと考えている。

学生の勉学の自由を保障しながら、学生の語学力を高めていくのは、実際にはそれほど容易なことではない。語学の上達は、厳しい日課を課されることによってはじめて可能になるものだからである。学生に勉学の自由を保障すると、どうしても「語学離れ」が進んでしまう。本学科では語学教育のみをおこなっているわけではないが、この点の工夫（学生の勉学の自由を保障しながら、語学離れをくいとめる工夫）を今後おこなっていくことは重要だろうと考える。

ポルトガル語学科カリキュラムは今後、世代交代に伴う人事構想に加えて、学部の新しい教育システム（専門分野制）の動向を視野に入れた対応を迫られることになるが、すでに若手教員によるカリキュラムの検討は進められている。

現行の必修科目のうち、３・４年次の必修語学科目については、学部の複数の学科がそうしているように、学生が自由に選択履修できるような編成にすべきか、いましばらく検討を続けたい。

国際関係副専攻では、外国語学部のニーズや学生の要望に応えるため、どのようなカリキュラムを組むことがよいかについて、FD 活動を通じ、中長期的計画を策定する必要がある。

もし将来必修科目を増やすとするならば、「外国語学部基礎科目」を選択必修科目とすることも、可能であろう。

専任教員の退職のため、国際政治史分野１科目が本年度は休講状態であるが、後任人事が決定し、国際経済学分野の後任も補充できることとなった。さらに、国際機構論・国連研究を専門とする教員を新たに獲得できれば、兼任教員への依存を大幅に低下させることが可能となろう。

言語学副専攻では、現在の充実したカリキュラムを維持しつつ、学部改革の進行にあわせた専門分野・コース制、セメスター制への移行に伴う問題、さらに大学院との共通科目がなくなったことから生ずる問題の検討を具体的にはじめる。高度の専門的視野からの基礎教育を充実させると共に、豊かなコミュニケーション能力、客観的な分析力と論理的な思考力を備えた人材の育成をめざしたい。

言語諸科学における研究の動向、社会のニーズ、学生の関心の推移を幅広く考慮して、従来の基本的視点を保ちつつ、柔軟に対処してゆきたい。学部内における副専攻の位置づけからみて、副専攻の教育プロクラムは大学院教育と密接な関連をもつが、大学院との共通科目廃止の動きがどのような影響をあたえるか、注視してゆきたい。

アジア文化副専攻では、外国語学部における専門分野制の導入において、アジア文化研究を他の副専攻と並んで先行例として提供する側面があるが、同時に専門分野制の中に取り込まれることによって、学生の卒業までの教育課程のなかでの位置づけが変容していく可能性がある。先述したように、時代の要請に応じたアジア研究への対応と並んで、大学全体や外国語学部の教育改革と連動しながらアジア文化副専攻の役割を明確化すべく、専任教員は議論を重ねつつあり、外国学部生向けとその他の学部生向けでの異なる対応を

検討するなど、一定の方向性を打ち出すことを検討している。
また、アジア文化研究所の研究活動や大学院地域研究専攻との連動についても、教育課程上も従来以上にこれを組織的制度的なものとするよう検討を加えることとしたい。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

外国語学部基礎科目は高等学校を卒業した学生が大学の授業を受けるために、いわば橋渡し的に履修するものである。全学共通科目（いわゆる一般教養科目）とは異なり、特に外国語学部で学ぶ学生にとって相応しい基礎科目となるものが選択され、開講されている。

語学に関しては、６学科中、英語学科のみが既習の外国語である。英語学科では入学時にクラス分けを行い、高等学校で身につけた語学力に相応しい指導ができる体制をとっている。

英語以外のドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語は、ほとんどの学生は初習者である。ただし海外生活体験や高等学校での履修などにより、かなりの語学力を有する学生も入学している。基礎科目の免除、あるいは２年次以上のレベルの科目をもって代替履修させるなど、個々の学生に応じた個別指導を各学科が工夫している。

なお、英語学科以外の学生が外国語科目として英語を履修する場合は一般外国語教育センターで開講されている授業を取ることになる。英語に関しては一般外国語教育センターで入学時にクラス分けテストを実施し、高等学校までに身につけた語学力に相応しい指導を実施している。

副専攻は外国語学部基礎科目以外にも、入門的・啓蒙的授業を工夫し、高等学校までの学習内容を留意して指導に当たっている。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では海外経験の長短による英語の習熟度の違いがスキルズ・クラスなどの基礎クラス運営に重要な要因となるので、レベル別のクラス編成を行っている。高校への学科紹介には希望がある学校に直接学科教員が出向いて紹介に努めている。

ドイツ語学科では入学時のオリエンテーション・キャンプや学事ガイダンスの他、学科内でも数回に渡り説明会を開催することにより、全学共通科目や学科開講科目などカリキュラム全般に関する指導に努めている。なお語学面に関しては、毎年一定数のドイツ語既習者が入学してきており、そうした既習者に対しては入学時に筆記試験・口頭試験を実施し、その結果に応じて２年次以上の語学科目の代替履修を認めるなどの調整措置を図っている。

フランス語学科で後期中等教育から高等教育へ移行するための導入教育として特段の科目を設定するなどの方策をとっていないが、全学共通科目、人間学等、また学科開講のカリキュラム全般について、まず入学時に開催されるオリエンテーション・キャンプ、もしくは学事ガイダンス等を通じて指導している。

１年次生は、まず全員が必修科目「基礎フランス語Ⅰ」においてフランス語基礎コミュニケーション能力を習得する。この科目では、１週間に 90 分の授業を６コマ履修し、

学科の専任教員を中心とするチーム・ティーチングによって、クラス全員の学習の様子を緻密に観察しながら進めている。この「基礎フランス語１」を担当する教員のうち２名が１年次生の担任として、学習だけでなく大学生としての生活全体にかかわる教育指導を行っている。後期中等教育から受験の時期を経て高等教育へと移行する、学習面でも生活面でも大きな変動をともなう時期にあって、学生個別への対応を充分きめ細かく行うことができるので、導入教育的な配慮をともなった指導が実現されている。

なお、2008 年度に本学科へ入学した１年次生 57 名のうち 10 名が、フランス語圏からの帰国子女もしくは高校までの教育課程でフランス語を既に学習した者、すなわちフランス語既習者である。このようなフランス語既習者の数は、安定的に推移しており例年大きな変動はない。すなわち、入学定員のうち相当数がフランス語既習者ということになる。これらの学生に対して、本学科では、入学時に語学力を評価する面接試験を実施したうえで、１年次から２年次以上対象の語学科目を代替履修するよう指導している。

イスパニア語学科では、現在のところ、制度としていわゆる導入教育は行っていない。唯一、その一環と見なせるものとしては、学科で『地域研究のすすめ　スペイン・イスパノアメリカ編』を刊行していることである。それは、学科新入生を主たる対象に、イスパニア語学科での研究活動の心構えから具体的なレポート作成の方法、基本文献解題などをまとめたものである。これを入学後早い段階で通読するよう、またその後は卒業論文の執筆時まで必要に応じて随時参照するように指導している。

ロシア語学科では、ほぼすべての学生がゼロからロシア語を学ぶ。日本の中等教育においては、ロシア語教育はほとんど行われていない。後期中等教育から高等教育への移行という点では、外国語学部の他の学科（たとえば英語学科、フランス語学科）とは違った部分がある。語学教育という側面に限っていえば、導入教育に類することは実施できないのが実情である。本学科では、１年次生向けに「ロシア文化入門」「ロシア地域研究入門」という２つの講義科目をおき、ロシア語、ロシア文化、ロシア地域研究を学ぶための基礎的知識を与えるようにしている。これが導入教育といえばいえる。

ポルトガル語学科では１年次の必修科目である「地域研究入門」（春学期、秋学期合わせて４単位）において、地域研究のアプローチとともに、大学での勉学に必要なノウハウともいうべき「レポート・論文や注記・文献目録の作成法」「図書館やインターネットの活用法」「プレゼンテーションの方法」などを実践的に教育している。そのためのハンドブックとして『地域研究のすすめーポルトガル語圏編』を刊行し、学生にはポルトガル語の辞書とともに同書をつねに携行するよう指導している。

国際関係副専攻では、「ゆとり教育」の影響もあって、高校までの社会科教育が極めて不十分と判断せざるを得ない。日本史、政治経済、現代社会、倫理や地理が選択科目となってしまっている現状では、高校教育において「社会科学的」発想や国際社会に対する問題意識が十分培われず、近現代史の知識もおぼつかないまま、大学に入ってくると言えよう。このため、国際関係副専攻では、ますます一般教養的科目の重要性が認識されており、ここにこそ本副専攻の大きな役割が期待されるところである。

言語学副専攻は、他の副専攻と同様に、本来学部の専門課程と大学院教育を主眼としているので、新入生および入学希望者への対応は独自には行っていない。しかし、オープンキャンパスにおける高校生向けの体験授業は毎年継続的に行なっており、また全学共通

科目の「言語と人間」、外国語学部の「外国研究入門」などには例年積極的に参加し、分野の紹介と啓蒙に努めている。

アジア文化副専攻は全学共通科目中の選択科目で、人文科学７科目、社会科学２科目をアジア関連科目として開講している。これらの科目は専任教員が担当しており（2008年度は専任教員に１名の欠員があるため、専任教員１名に非常勤講師を加えた輪講によって１科目を開講している）、実際の履修者は１年次生に限らないもののかなり多数に上り、アジア文化副専攻への入門としての役割を果たしている。

また、授業ではないが、アジア文化副専攻と連動したアジア文化研究所は「旅するアジア」と題する講演会を毎年数回開催しており、若手の研究者や実務家、ジャーナリストなど、アジアに深く関わってきた人々に依頼して、学生にその体験を語ってもらうことを介して、学生の関心を喚起している。

【点検・評価、長所と問題点】

外国語学部基礎科目は高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育であり、そのため受講年次を１・２年次生に限定してある。全学共通科目（一般教養科目）の多くは受講年次を２～４年次としてあることを考えると、基礎科目の目的がより明確になる。この点は評価できよう。

ただ、この基礎科目は専門領域に根ざしたものである。中等教育での不備として指摘される高校生の文章能力など、一般的な基本能力についての指導は特に行っていない。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではレベル別のクラス分けにより、効率のよい授業が可能になっていると思われる。反面、割り当てられたクラスに不満足な学生も見られ、プレイスメントの方法を含めていくつかの問題の検討を迫られている。ひとつには、学生間の海外経験の多寡の問題があり、英語の高い運用能力を既に高校までに培ってきた学生と、英語の読解力はあるが運用能力をこれから伸ばしたい学生との間にクラスのレベル分けを補う科目ごとの技能目標の明確化というカリキュラム・レベルでの対応が必要であろう。高い運用能力を既に修めている学生には技能科目の免除、専門的な英語科目による代替などの方策も講じられるべきであろう。

ドイツ語学科では、ドイツ語既習者と初学者との語学力上の差に即した調整措置は一定の成果を上げているものと評価できる。他方、既習者内部および初学習者内部のいずれに関しても、教育的バックグラウンドは決して均質ではなく、学習上の目標や目的、方法などあらゆる面に渡り細かな相違点が見出されるため、そうした個人レベルの多様性に柔軟に対応しつつ、効率よく高等教育へとつなげていくためには、きめ細かい教員側の対応が不可欠であると考える。とりわけドイツ滞在経験者と、日本におけるドイツ語既習者のドイツ語能力には異なった特徴がみられるため、文法の補習や会話の機会などを提供する仕掛けが必要となる。

フランス語学科においては、在籍する個々の学生が、それぞれの段階に応じてフランス語およびフランス語圏研究という学習の対象を自分なりに捉え、自律的に学習を展開できるよう指導することを、学科教員全体の主要な課題ととらえている。特に新入生への段階別指導については、各人のプロフィールを精密に把握すると同時に、入学当初にフラン

ス語学習段階を測定するテストを実施し、本人の実力に応じたクラスへとオリエンテーションする方法をとっており、今後ともこのような方法を続けていく。

イスパニア語学科に限らず、大学に進学してくる学生の力が落ちてきているというのはよく聞かれることであるが、客観的かつ厳密な調査を踏まえたものでない印象論では、実際の対策は立てにくい。少なくとも現在までのところ、イスパニア語学科の学生に関しては、一般的にいわれる導入教育の必要性を切実な問題として認識するほどの状況にはなっていないと言える。

敢えて付け加えるとすれば、海外就学経験者を中心に母語としての日本語が大学生として十分に運用できない者、および日本語を母語としない外国人学生への日本語の補習である。大学が全体として「海外就学経験者入学試験」「外国人入学試験」を設けている以上、こうした科目を全学的レベルで新設・拡充していくべきであると考える。

ロシア語学科においては、後期中等教育から高等教育への移行を円滑にするための工夫はしにくいのが実情である。近年は、ロシア語学科に入ってくる学生のなかにも、ロシア文化やロシア文学、またロシアの現状等について、まったく知識のない者も多いので、「ロシア文化入門」「ロシア地域研究入門」の２科目は、導入教育として、それなりの役割を果たしていると思われる。

ポルトガル語学科１年次の必修科目「地域研究入門」は特徴ある科目である。高学年次のレポート・論文作成時や調査・フィールドワーク時に成果が表れている。

国際関係副専攻では全学共通科目や外国語学部基礎科目の教育を通じて、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を常に心がけており、これらの科目の履修生が際立って多いことから、学生のニーズに十分応えているものと判断されよう。また、教員によっては、こうした科目だけでなく、研究科目においても、学生にレポートなりリアクション・ペーパーといった形で、それこそ後期中等教育で欠落している「書くという作業」を課すことで、演習科目を履修する上での準備教育としている。

言語学副専攻の上述の体験授業と入門科目の講義は毎年多くの注目を集め、新入生の言語諸科学への関心を高めつつある。この点で評価される。特に、人間言語を科学的に探究しようとする分野が確立していること、また純粋な基礎研究だけでなく、その成果が現代社会の広範な分野に還元されていることへの理解を浸透させてゆきたい。同時に、言語現象を自ら扱い、高度に複雑な現象の背後にある法則性を発見する喜びを体感できるプログラムを目指したい。

アジア文化副専攻は、近年、高等学校においてアジアに関する歴史、地理の学習が占める比率は上昇しつつあることを高く評価しているが、大学における教養あるいは大学院における専門的研究へと接続していくためには、まだまだ量的にも質的にも不充分であるといわざるをえないと考えている。アジア文化副専攻はそれ自体が主専攻としてアジア研究を教授するわけではなく、本質的には補助的な教育としての役割を担うものではあるが、実際に外国語学部や文学部の卒業生で、アジアに関わる職に就く者は多く、また国内外の地域研究系大学院に進学する者も一定数いることを考えると、後期中等教育から高等教育への円滑な接続は、アジア文化副専攻にとってもきわめて重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部全体として導入教育を外国語学部基礎科目が行っている。基礎科目の適切性は常に考慮して毎年のカリキュラムに反映する。各学科・副専攻に特有の事情があり、各々工夫を行っている。これまで行ってきた配慮の姿勢を維持することで、将来の更なる改善へと向かうこととなる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では従来のプレイスメントの方法を補うために、TOEIC の利用、作文テスト、英語による面接の数値化などが検討されている。2007 年度は新入生対象に ITP と作文の数値化を行った。2006 年度の１年次生にはクラス分けに関するアンケートを行った。これらを継続的に検討していく。高校までに高い運用能力をつけた学生への基礎科目免除と専門性の高いクラスの提供、運用能力を集中的に伸ばす必要のある学生のためにチュートリアル的なクラスの導入などを検討していきたい。2007 年度末の ITP 実施の結果として、数値的な明らかな形で授業効果が計れないことが明らかになった。2008 年度は新入生のレベル把握のため ITP は実施されたが、授業効果を測定するための有効な対策はまだ講じられていない。４技能のそれぞれに特化したテストで修得度の高い人用のものが求められるか経済性などの点から導入に踏み切ることが難しい。

ドイツ語学科では入学前および入学後を通じた学生の多様な教育的バックグラウンドに最大限配慮した上で、学年担当による個別相談を継続的に行うことにより、一人ひとりの資質に見合った学習指導をすすめていく。2009 年度より、ドイツ語圏からの実習生の受け入れによって補習などの機会を提供する予定である。

フランス語学科では後期中等教育から受験の時期を経て高等教育へと移行するにあたり、フランス語学科へ入学した学生にとっては、フランス語という新しい学習の対象をうまく自分の大学生活の根幹として意味づけることができるか否かが非常に重要な課題である。大学入学以前の英語の学習と、大学における未知の外国語の学習とは、その範囲、目的、学習方法、到達目標も全く異なっているので、これを個々人が自分なりに捉え、自律的に学習を展開できるよう指導することが重要であると考えている。上記のようなチーム・ティーチング制、担任制によって、この目的を達成している。

ただし、フランス語既習者のケースに見られるように、大学入学以前の言語学習体験というひとつの側面のみをとってみても、親の海外赴任にともなって数年間のフランス語圏生活を体験した者・自分ひとりで海外の現地校で勉強した者・フランス語圏以外の国に滞在した際にフランス語を学習した者・初等中等教育の大部分をフランス語で受けてフランス語を母語とすると言っても過言でないほどのフランス語力を持つ者というように、多種多様のプロフィールの新入生が入学するようになっている。本学科にあっても、このような入学者のプロフィールの多様化に既存のカリキュラムの枠内で対応する難しさに直面しており、より柔軟な対応を可能にするようなシステムづくりが求められていることを意識せざるを得ない。

イスパニア語学科として今後は、各教員の経験および客観的データに基づいて入学生の質の趨勢・変化を見極めながら、必要であれば適切な対策を柔軟に取れる態勢を整えておく必要がある。そのためには、日頃から教員相互間の連絡を密にし、状況の把握、情報の共有化を図っていくべきである。しかしながら、具体的な対策に関しては、学科の現有勢力の善意にその実現を委ねるのではなく、専門的知識を持った教員を採用の上、全学レ

ベルで対処しなければならない。

ロシア語学科の学生の多くが、高校までで英語教育を受けていることを考えると、ロシア語教育の初期の段階で、ロシア語と英語の比較や、ロシア語と日本語の比較を基礎においた科目を設定することは可能だと考えている。

ポルトガル語学科としては、「地域研究入門」と他の科目、たとえば学部基礎科目の「外国研究入門」との関係づけなど工夫の余地がある。

国際関係副専攻ではポスト冷戦後の国際社会の実態を学生に理解させるため、グローバル社会における NGO の役割やガバナンスといった最近注目を集めつつある分野を含む国際機構論や国連研究を専門とするポスト（１名）が是非とも必要であり、これまで兼任教員でまかなってきた点を緊急に改善したい。

言語学副専攻では人間科学全般の中での言語研究の位置と重要性を、学部教育の早い段階で新入生にアピールすることができるように努力を続けたい。特に、言語研究自体のもつ学際性、さらに言語と社会的諸活動との密接な関連を認識させることが必要と思われる。具体的には、全学共通科目と本副専攻の中心科目群の充実につとめる努力を従来通り続けてゆきたい。

アジア文化副専攻では、2005 年度にそのホームページを一新し、将来アジア研究を志す可能性のある若手への語りかけを強めており、上述の全学共通科目で使用されている視覚教材や講義内容を Web 上に公開する準備を進めるなど、アジア研究へと高等学校学生を誘う工夫をさらこらしつつある。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

外国語の習得を目的とする語学科目は授業時間週２時間、15 週で１単位と計算する。しかし外国語を用いて専門領域の基礎を学んだり、外国語そのものを学問的に学んだり、あるいは領域の専門性を深めることを目的とした科目は通常の講義科目として授業時間週２時間、15 週で２単位付与される。

なお、副専攻科目（国際関係、言語学、アジア文化）はすべて講義科目として単位を計算する。

従来年間を通して行われていた４単位授業が多かったのだが、現在はセメスター制になり、春学期あるいは秋学期に２単位もしくは４単位で完結させることを原則としている。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では１・２年次の必修科目は全 16 単位で通常の講義の授業の倍の授業時間数で１単位を計算している。それ以外の科目は通常の単位計算方法によっている。

ドイツ語学科では大学が定める単位計算方法にしたがっている。「ドイツ語Ⅰ」については１学期につき６単位の履修とされており、同様に「ドイツ語Ⅱ」については１学期につき７単位の履修とされている。これらの必修単位はそれぞれ合算してまとめて単位認定を行っている。

フランス語学科においても大学の指定する単位計算方法を適用している。

イスパニア語学科の開講科目は、大きく分けて３つから構成されており、講義科目、演習科目、語学科目がある。講義科目と演習科目（それぞれ 90 分×週１回・半期）は２単位、語学科目では、１単位のもの（90 分×週１回・半期）と、６単位のもの（90 分×週６回・半期）とがある。ただし一部の科目、特に１・２年次の専攻外国語（イスパニア語）科目は、その性質上、実質的には通年科目と見なして運営せざるを得ない。また、卒業論文・卒業研究は６単位である。

ロシア語学科の単位計算は、本学で行われている一般的な方法に従っている。必修語学科目は１コマ（90 分）週１回で１セメスター１単位、必修語学科目以外の科目は、演習も含めて、その倍の２単位である。演習科目の単位は、他の一般的な科目と同じになっている。卒業論文を除いて、通年４単位という科目はない。

ポルトガル語学科では、単位数の計算方法は科目の種類によって異なる。本学科の開講科目は他学科と同様に、必修語学科目は各学期週１コマ（90 分）の授業で１単位、必修語学科目以外のいわゆる講義科目は同時間数で２単位として計算している。全学的な授業科目のセメスター化にともない、通年４単位という講義科目はなくなった。

国際関係副専攻では 2007 年度より春・秋２学期の「セメスター制」導入のため、これまでの演習科目の多くがそうであった通年科目（４単位）が廃止され、２単位が基本となった。

言語学副専攻では従来、講義科目、演習科目は共に２単位（週一回、半年）または４単位（週一回、通年）であった（但し、卒業論文・卒業研究のみ６単位、通年）。しかしセメスター制の導入に伴い、担当者の判断により、いくつかの科目はセメスターで４単位（週二回、半年）への移行を試みている。

アジア文化副専攻では、すべての科目は半期科目で原則としては２単位である。全学共通科目は時として受講者が 200 名をはるかに超える大人数の授業であり、教員による講義形式をとる。地域研究科目は 100 名以下である場合が多く、講義形式を中心に、受講者数が比較的少ない場合には学生の発表や討論を組み込んでいる。演習科目は特に制限はしていないものの、通常数名、多くても 20 名程度が参加して、学生の発表、論文執筆を中心にきめ細かい授業を行っている。演習科目は卒業論文との関係からも、３・４年次を通じて同じ指導教員の一貫した指導を受けられるよう、同一科目の重複履修を認めている。卒業論文・卒業研究はアジア文化副専攻における学習の集大成であるところから６単位を認めている。アジア諸語については半期科目１単位としている。

【点検・評価、長所と問題点】

単位計算方法については適切である。セメスター制を採用したため、従来は通年科目を受講していた学生が留学等で９月から授業に出席できなくなった場合でも（帰国後継続履修していた）、現在では春学期に授業を完結し、評価も得ることができることになったのは改善である。

英語学科では１・２年次の必修科目は英語の技能に関する科目であるが、授業の内容、学生の授業準備負担のどちらを取っても、通常の専門的な科目に匹敵すると思われるので、語学単位としての単位計算は学生の卒業要件に過度の負担を与えている可能性がある。特に、作文のクラスや英語によるレポート類は通常の予習時間で消化できる量を遥かに超え

ていると思われるため、授業中における活動に主な重点が置かれる語学科目としての取り扱いにはそぐわない。

ドイツ語学科では語学力については、口頭表現・文法・聴解・読解といった様々な側面に関するバランスのとれた修得が不可欠であり、また成績評価に関しても、そうした様々な側面での修得度を見極めた上で総合的に判断する必要がある。その点において、「基礎ドイツ語Ⅰ」および「基礎ドイツ語Ⅱ」の単位計算方法は適切なものだと考えられる。

フランス語学科における語学力習得においては２年間という短期間のあいだに集中的な学習を行い、またさらに３・４年次にあってもこの基礎的コミュニケーション能力を保持し、専門分野の学習と関連づけながら伸ばしていくことを前提としている。このような目標にかんがみ、現行の単位計算方法は適切なものだと考えられる。

イスパニア語学科では大学設置基準および学則第 22 条により、「授業科目の単位数は、１単位履修に 45 時間の学修を要することを標準とし」、「講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって１単位とする」、「実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって１単位とする」と定められている。これに照らし合わせると、イスパニア語学科科目の形態とそれぞれの単位数との関係は妥当なものだと言える。

ロシア語学科では、語学科目と地域研究科目がバランスよく配置されている。演習科目も各分野（文学、文化、政治、経済、通訳論）をカバーしており、充実した形になっている。単位計算の方法も適切である。

ポルトガル語学科では現行の単位数の計算方法は妥当なものと考える。

国際関係副専攻では以下のように考察する。つまり、現在一つの科目を春学期と秋学期に分けて各２単位、計４単位教えるというパターンが大半だが、2007 年度よりどちらかの学期に集中して計４単位を教えると言う形態も、可能となった。しかし、現在本副専攻でそれを実施している専任教員は１名のみであり、同教員は、研究科目と演習科目を１科目ずつそのようなやり方で担当している。しかし、教員の負担ということ（授業時間の倍増）を考えると、今後こうした形態が増えるとは思われない。

言語学副専攻ではセメスター制への移行に伴い、各教員の判断で、週一回２単位ないしは週二回４単位に変更が進められている。しかし、現状ではすべての科目がセメスター単位になっているわけではなく、そのために、時間割上学生の履修が困難になっているものが多い。また演習科目を半年とした場合に、卒業論文・卒業研究の指導が困難になることも予想される。今後の課題として早急な検討が必要である。特に、当制度の移行については、学部全体ないしは全学的に足並みをそろえることが必要であり、そのための対策を訴えてゆきたい。

アジア文化副専攻では、授業形態との関連からの単位計算方法は、全学の方法に沿って適正である。セメスター制の導入によって、通年科目４単位がなくなったが、これは単位計算上の問題というよりも、講義形態上の問題として今後検討すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業形態と単位の関係は現状で適切と思われる。ただ、語学科目の計算方法のために、特に１・２年次生は専攻語学科目を必修として多く履修するため、時間的に過大な負担が

かかる場合もある。そのような場合は学科の担当教員による情報交換等で改善する。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では初習言語の学科と同等の基礎英語科目の単位計算方法が合理的かどうか、英語技能科目の全学年への配分の見直しと併せて検討したい。併せて、課題量の目安を徹底し、授業の予習等に過度の不均衡が生じないような処置も検討する。学科の長期計画委員会でカリキュラム改革の一環として単位計算、課題量の適正化などを検討中である。

ドイツ語学科では個々の授業の特性に応じた調整を視野に入れつつ、現行の単位計算方法を継続的に採用していく予定である。

フランス語学科においても、カリキュラム全体を継続的に評価検討しながら、現行の単位計算方法を継続的に採用していく予定である。

イスパニア語学科では改善すべき点は少なくとも現段階ではないと考える。

ロシア語学科で改善すべき点は、現時点ではない。

ポルトガル語学科では現行の単位数の計算方法を継続使用する。

国際関係副専攻では、現行が妥当と考える。

言語学副専攻では今後、海外の諸大学との交換留学がますます増加すると予想されるので、国際的に学期制が統一されていない以上、セメスターへの移行は避けられないと思われる。しかし移行期間の間の履修上の諸問題、卒業論文の指導のありかたなどについて慎重に検討し、対処してゆきたい。

アジア文化副専攻の単位計算については、とくに改善・改革は必要ないと思われる。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

「交換留学」または「一般留学」で国外の学位授与機関に留学した場合、30 単位を上限に留学先での修得単位を本学の卒業単位に算入することができる。この場合の単位は本学の基準時間数を基に、海外での授業時間数を勘案して計算される。

入学前既修得単位認定（入学後３ヵ月以内）、編入学者の単位認定は各学科で個別面接のうえ決定することになる。認定できる総単位数の上限は卒業要件 124 単位の半分である 62 単位以内で、各学科で決定することができる。

2003 年度より全学的に TOEFL および TOEFL ITP のスコアによる一般外国語（英語）の単位認定制度が導入されることとなった。認定単位数は上限４単位、認定の基準は PBT で 570 点、CBT で 230 点、iBT で 88 点である。なお、本学部の場合、英語学科の学生は一般外国語としては英語を履修できないため、この制度の対象外である。

また海外短期研修制度による単位認定もある。本学の指定するアメリカ、フランス、ベトナム、ドイツの大学での研修を終えた場合に２ないし４単位認められる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では編入生と留学生の単位認定を行っている。

ドイツ語学科では本学と交換協定を締結しているドイツ語圏（ドイツ、オーストリア、スイス）の大学への交換協定による留学へは毎年 20 名近くが参加するのをはじめ、ドイ

ツの諸大学に一般留学などで赴くものが例年 10 数名おり、学科での履修に対応する科目の単位認定を行っている。卒業単位に換算できるのは 30 単位までとなっている。また、2007 年度からは３・４年次生向けにトリア大学への夏期海外短期語学研修制度が整い、整選択科目「ドイツ語Ⅲ」２単位への換算ができるようになった。

フランス語学科においては、交換協定による留学のみならず、休学して私費で留学するもの、休学せずに留学して帰国した際に留学先で履修した科目について単位換算をおこなうものなどを含めると、相当数の学生が常時、留学中の状態になっている。2006 年度と 2007 年度の２年度にわたる期間をとってみると、フランス語学科学生のうち 31 名が留学した（交換留学制度によって 2006 年度秋学期から 2007 年度春学期まで留学した者 11 名、私費によって 2006 年度秋学期から 2007 年度春学期まで休学することなく留学した者１名、休学して留学した者 12 名）。卒業単位に換算することのできる単位数の上限は 30 単位と定めている。

また、夏季休暇中の時期にフランス・ブザンソン大学への短期留学の制度も 2006 年度より新たに導入され、この語学集中研修によって選択必修科目の単位として充当することのできる４単位が習得できるようになった。

イスパニア語学科では現在、国内の他大学等との単位互換制度は設けていないが、入学前既修得単位は新規入学生と編入学生に関して認定されている。イスパニア語学科で時折見られる事例は、編入学者にイスパニア語を学習した経験があるというものであるが、その場合、イスパニア語の試験および面接により志願者の能力を判断しつつ、他大学での「イスパニア語／スペイン語」既修得単位を、本学科必修科目の「基礎イスパニア語 I」および／または「基礎イスパニア語 II」に充当することで同科目の履修を免除することがある。もちろん相応の能力がないと判断されれば、同科目の履修を義務付ける、あるいは義務付けないものの聴講を勧告する、といった対応を、いわば臨機応変に取っている。

また、海外の大学との交流はさかんであり、現在、スペイン３大学、メキシコ２大学、アルゼンチン２大学、チリ１大学と交流協定を結んでいる。年により多少の変動はあるものの、平均すると年 15 名前後の学科生が制度を利用して留学している。留学先で修得してきた単位を換算し、本学での卒業に要する単位の一部として利用する学生も多い。換算単位数は、たとえばここ２年の交換留学生に関しては、少ない場合で 12 単位、もっとも多い場合で規定の上限の 30 単位を換算した例がある。

ロシア語学科では、モスクワ大学およびペテルブルグ文化芸術大学と交換留学の協定を結び、単位互換を認めている。その他の大学の場合も、単位互換を認める場合がある。モスクワ大学とペテルブルグ文化芸術大学には、毎年１名ずつ（計２名）の学生が留学している。単位互換は、当該大学の成績表をもとに、本学で認められている方法で実施している。

ポルトガル語学科では、留学による単位換算（最高 30 単位）、入学前既修得単位認定（最高 30 単位）、海外短期語学講座（２単位）などはすべて本学の基準に則して単位認定を行っている。このうち留学（交換留学と一般留学）による単位換算については、ポルトガルとブラジルを合わせ毎年約７～10 名の学生が帰国後単位換算の申請を行っている。（注：本学は現在、ポルトガル語圏では、ポルトガルの１大学、ブラジルの３大学、マカオ１大学と交換留学協定を締結している。）

その他の入学前既修得単位認定（１年次入学者のみ適用）や再入学・編入学単位認定については、申請者は毎年ゼロかきわめて少ない。

国際関係副専攻では、海外の大学で取得した単位は、学生の提出する参考資料（授業のシラバスや履修要覧）に基づき、学事センターと副専攻主任が連絡し合うことにより、単位認定している。

言語学副専攻では海外への留学から帰国し副専攻履修証明の取得を希望している学生には、申請があれば厳正に検討の上、海外での取得単位を履修証明取得に必要な科目群の単位として認定している。また学内の他学部または本学部の各学科に提出された卒業論文も、申請があればその内容を審査の上、副専攻履修証明取得の要件としての卒業論文として認定することを行っている。

アジア文化副専攻において単位互換、単位認定そのものについては制度上、まず学生が所属する学科における規定に基づいて行われるものであり、学生および学科長からの問い合わせがあった場合に副専攻主任等が対応している。アジア関係の科目については、広範囲に単位互換、単位認定等を認めるように努めている。

副専攻独自の制度としては、外国語学部以外の所属学生がアジア文化副専攻履修証明取得を目指す場合に、学科ごとに状況が異なることに鑑みて６単位を上限として学科科目の読み替えを認めている。読み替えの可否は副専攻主任が演習科目担当教員等と相談の上、決定する。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部の学生は交換留学等で在学中に留学する学生が多いことから国外の大学等での学修や単位認定については特に留意している。留学で獲得した単位を換算する場合、国や大学により、授業時間数は履修要覧や時間表からは明確に出ない場合があり、その場合は留学先の担当教員に説明文書を依頼し、算出するなどの策を講じている。

国外の大学と本学との授業時間数の違いから発生する本学卒業単位に換算できない端数の取り扱いに関し、かねてより交換留学生から帰ってきた学生の一部より不満の声が聞かれていたが、2003 年度留学生より端数をまとめて卒業単位に換算する措置が適用されている。学生の立場から評価できる方策である。

編入生に対する単位認定は各学科で適切に対応している。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では編入生の単位認定、留学先の単位認定はともに科目のタイトルを尊重して、積極的な認定を行っている。

他大学からの単位認定などは動きとしては包括的に単位数を認定する方向であるが、留学先の単位のように日本の学制とは異なる場合の単位の扱いが困難な場合もある。単位はどこでも共通の尺度で取り扱えるという基準が早急に望まれる。

ドイツ語学科の単位換算は、担当教員が個別に面談、指導している。従来は、大学ごとの制度による授業科目の組立ておよび成績評価であったため、基準の確認が煩雑であったが、ヨーロッパにおいては、近年、言語教育の到達度評価が一元化され、ドイツの各大学はこれにしたがっている。言語関連科目について到達度の確認が行いやすくなったことは歓迎すべき点である。一方、言語以外の専門科目についてはなお授業ごとの個性が強い

が、ヨーロッパ内での単位互換制度の進展によって、今後、より統一された基準が整備されることが期待される。

フランス語学科においては、学科生の留学について、従来は「フランス語基礎演習Ⅱ」を修得済みであることを条件とし、大部分の者に３年次以上で留学するシステムとしてきた。しかし、フランス語の基礎的なコミュニケーション能力習得の過程にあってフランス語圏での実生活・現地の教育機関での語学習得が有益であると認められるので、２年次における留学も可能とするよう、2007 年度から学科における留学内規に変更を加えた。また、入学時に既に相当のフランス語力を習得済みであって、１年次に２年次以上の授業を履修するフランス語既習生に対しては、効率よく自分の語学力に合った学習・履修計画に留学を組み入れることが妥当であるとの判断にもとづき、一定の条件を満たせば１年次在学中に交換留学選抜試験への出願を許可する方針に転換した。この変更によって、最短では１年次秋に交換留学に出願、２年次夏から留学することができるようになった。

入学後にフランス語学習を始めた学生の場合には、３年次在学時に留学する者が大部分であり、帰国後に就職活動を行うことになる。近年は就職活動の開始が早まる傾向にあることから、留学１年間を含む５年間で卒業する者が安定的に一定数を占めている。さらに、留学先もフランス語圏にとどまらず、イギリスやカナダなどへ向かう者が散見される。学科では、こうした傾向について、学科在学中の学習に対する取組みが多様化していることと積極的に評価し、２年次より留学指導担当教員（学科専任教員から２名を選出）と２年次担任の教員が積極的に留学準備についての相談に応じている。また、大学全体で開催される留学ガイダンスとは別途に、フランス語学科独自の留学説明会を主催して、留学から帰国した先輩とこれから留学を計画する段階にある後輩が情報交換をできるような機会を設け、情報交換が充分におこなわれるよう支援している。帰国後は、留学中に取得した単位の換算等の手続きについて留学指導担当教員が個人的に面談、指導している。

イスパニア語学科の学生にとって、単位換算でき、また修業年限にも換算できる交換留学制度の存在は重要である。イスパニア語圏にはその締結先が７大学あり、しかも地理的な偏りがあまりないというのは大きな長所だと考えられる。また近年イスパニア語話者が急増しているアメリカ合衆国の大学への交換留学に赴く学生もいるなど、留学先もいわゆる「イスパニア語圏」を超えて多様化している。

ロシア語学科とロシアの大学との交流は、現在のところそれほど活発ではない。ロシアの大学は組織がしっかりしていない場合が多いし、ひとつの大学のなかにいくつも窓口がある場合もあるので、交流のための実際的なプログラムを作るのは、簡単ではない。一時は単位を金で買えるような大学もあった。交換留学生の資格を得られる学生は毎年２名ずつだが、この数は、他学科と比較して、あまりにも少なすぎる。

ポルトガル語学科は、学生数に比し、交換留学をはじめ海外留学が活発である。従って、これまでに留学による単位換算・認定のメリットを享受した学科生はかなりの数に上り成果を挙げている。海外留学しても４年で卒業できる制度は学生にとってやはり魅力であろう。

国際関係副専攻では、現在のところ大きな問題が出ておらず、現行の方策で妥当と考える。

言語学副専攻では現在のところ、履修証明取得のための単位認定の申請数からみて、

現行の仕方で十分に対応可能である。

アジア文化副専攻では、現状において単位の互換、認定を行っているケースはさほど多くないが、アジア諸国への長短期の留学や欧米でのアジア研究関連機関等への留学がふえるにつれ、より頻繁に対応を求められることになると予測される。また、学生の多様化に伴い、国内の教育施設などでの学習成果を認定する必要も生じるであろう。いずれにせよ、現時点では体系的な互換、認定の方法が確立されておらず、あくまで個別の事案に応じて副専攻主任の判断と研究室会議での合議をもって決定されている。

また、演習科目については同一の担当者の科目を３・４年次の２年間にわたり履修することを、履修証明取得上望ましいこととしているが、留学などによってこれが不可能であるケースがまま生じ、これについては次善の策として複数の教員の演習科目履修などを学生に指導してきたが、近年、留学等と無関係の理由で演習科目８単位を履修していないにもかかわらず、卒業論文を執筆したいと希望する学生が出てきている。制度上これは認められないが、希望者がさらにふえた場合に、検討の余地が生じることが考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に交換留学をする学生に対しては国際交流センターで大学での履修資料を準備し、学事センターで単位認定等の指導を個別に実施している。各学科は学事センターと連絡を取りながら単位認定を行っているので、現状でも態勢は整っている。しかし各国の大学の教育課程や単位授与方法は一律ではなく、学生により個々に対応する必要が生じることがある。各学科・副専攻は特殊な場合の単位認定方法に公平性を保ち続けることを留意する。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では編入の単位換算では英語必修、選択必修科目との同等性の基準を精密にし、必要修業年限の算定に不公平の生じないようにしていく。留学先での単位の修得状況を学生に分かりやすい形で提示していく。2007 年度より単位交換、単位換算に関して学科専任教員全員が対応できるように手続き、基準の明確化、周知化に努めてきている。

ドイツ語学科において今後は、短期留学などを含めたより柔軟な単位取得を拡充し、より多くの学生がドイツ語圏での滞在を経験するような仕組みを整えることが課題である。またヨーロッパにおける成績評価基準の明確化・統一化の進展に対応して認定方法を適宜、見直していくことも今後、必要となるだろう。また先輩の留学経験から学ぶことができるようなガイダンスなどを引き続き行っていくつもりである。

フランス語学科に在籍する期間の学習のありかたの多様化にともない、留学に求めるものも、フランス語能力の改善、特定の学問領域への取組み、またはフランス語圏やヨーロッパという異なった文化圏における人間形成の一環としての生活体験といったように多重化している。留学期間を終了ののちに滞在期間を延長してインターンシップ制度を利用し、就職へと結びつける例も見られるようになっている。学生個々人の学習過程において留学がますます有意義な機会として位置づけられるよう、学科開講カリキュラムと連動する留学指導を、今後とも視野に入れていく。

イスパニア語学科での今後の可能性としては、例えば短期留学制度を設け、長期休暇中の海外での学習を学科科目の単位として認定することなどが考えられる。他大学ですでに実現しているように、短期であっても留学経験が語学学習および学習意欲の向上に与え

るプラスの影響は計り知れない。それが卒業に要する単位として換算できるとすれば、より強い動機となることが予測され、検討の価値は十分にあるものと考えている。

ロシア語学科は次のように考えている。近年はロシアの大学も以前より開かれたものになってきたし、組織も以前よりはしっかりしてきた。モスクワ、ペテルブルグには大きな大学がいくつもあるし、近郊の諸都市や極東にも大学は多い。今後これらの大学との交流を作り、積極的に学生を送り出していきたい。学生交流協定というものはないが、可能ならそのようなものも作っていきたい。

ポルトガル語学科では、国内の大学や大学以外の教育機関等との単位互換や認定については、学科内で検討されたことはなく特段の計画はない。

国際関係副専攻では、現在のところ大きな問題が出ておらず、現行の方策で妥当と考える。

言語学副専攻では将来的に単位認定の申請数が増加することが予想されるので、現行の対応方式で基本的な問題が生じないかチェックをつづけたい。

アジア文化副専攻では個別の事案の特殊性がなくなることはあり得ないので、今後とも研究室の合議を重視することにはなるが、ガイドラインを早急に策定すべく検討を行っている。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

外国語学部全体としては専任教員数 77 名、兼任教員数 121 名で、専任の割合は 44%である。

各学科の必修科目を専任教員が担当する割合は英語学科 100%、ドイツ語学科 90.0%、フランス語学科 85.2%、イスパニア語学科 95.5%、ロシア語学科 90.5%、ポルトガル語学科 52.2%となっている。

各学科・副専攻の全開設授業科目の内、専任教員が担当する割合は英語学科 83.5%、ドイツ語学科 76.7%、フランス語学科 58.5%、イスパニア語学科 89.7%、ロシア語学科 76.5%、ポルトガル語学科 67.7%、言語学副専攻 45.0%、国際関係副専攻 78.7%、アジア文化副専攻 56.9%である。

以上の数値は「大学基礎データ」（表３）からの引用である。

専任教員の割合が大きいが、教育目標や学生のニーズに基づき、兼任教員に依存することも不可欠である。大学の非常勤講師控え室には無料で利用できる複写機を設置したりして、兼任教員の教育環境を良くし、積極的な関与を期待している。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では学科開講科目の大部分（88%）を専任教員が担当している。また、専任教員の大半が大学院、副専攻科目、課程科目を兼担している。

ドイツ語学科の専任教員はドイツ語（基礎・専門課程）を分担し、さらに各自の専門に合わせて、地域研究科目を担当している。ドイツ語科目では日本人が講読や文法に重点を置く科目を中心に担当し、ネイティブ教員がコミュニケーション全般を扱っている。地

域研究科目のうち、専任教員が扱わない分野については非常勤教員が担当している。

フランス語学科においては、専任教員全員がフランス語学習にかかわる科目（１・２年次対象・必修の基礎演習科目または３・４年次対象の総合フランス語科目）を週２コマないし４コマ担当し、これと並行して専門分野にかかわる講義科目、ゼミ等を担当している。専任教員によって担当しない部分を非常勤講師によって運営している。セメスター制へ移行が完了したことから、セメスターごとに異なった教員の担当する多様な内容の授業を受講することが可能となっている。担当教員と授業内容が変化すれば、当該科目の副題を変更していくことにより、異なった科目として卒業必要単位として参入できるようなシステムとしている。

イスパニア語学科の 2008 年度学科開講科目は、演習科目を除くと、延べ 52 科目あるが、兼任教員の担当のものは、そのうち６科目（すべて講義形式のもの）である。兼任教員担当科目の比率は、およそ 12 パーセントである。

ロシア語学科では、開講科目の 85 パーセントを専任教員が担当している（2007 年度、2008 年度に関しては、入学者数の大幅な増加にともない、兼任教員を一時的に増やしたので、この限りではない）。兼任教員には、それぞれの授業を受け持つ以外の仕事をお願いしてはいないが、一部の兼任教員（特にネイティヴ・スピーカー）には、語学必修科目を受け持っていただいている場合がある。

ポルトガル語学科では、2008 年度の場合、本学科が提供する総開講科目数は 73 である。（注：専任・兼任の比率という本評価項目の性質上、例えば、２クラス、３クラスに分かれて行われる同一科目は１ではなく、それぞれ２、３として計算。また、休講科目、輪講科目や他学科開講の学科科目は除外した。）うち 21 科目が非常勤の担当なので、専任（嘱託を含む）と非常勤が全授業科目数に占める割合はそれぞれ 71%、29%、となる。この比率は毎年それほど大きく変わっていない。

国際関係副専攻が提供している 41 科目のうち、33 科目が専任教員、８科目が兼任教員によるものである。兼任教員の比率は、全科目のうち 19.5 パーセントとなっている。

言語学副専攻では全科目 73 科目のうち、専任教員担当は 55 科目（76.7%）、兼任教員担当は 18 科目（23.3%）である。言語研究自体がもつ学際性と研究領域の急速な拡大から見て、上記の割合は、妥当と判断される。兼任教員には担当の科目内容について全責任をもって頂いているが、翻訳・通訳科目群に関しては、2007 年度より副専攻専任教員がコーディネイターとなり、同科目群全体の構成と段階付けについて兼任の方々も含めて打ち合わせ会をひらき、基本的な方針を決めている。

アジア文化副専攻では 2008 年度の場合、非常勤講師が担当しているのは全学共通科目９科目中の１科目、東南アジア地域研究科目 23 科目中の９科目、南アジア地域研究科目６科目中の２科目、中東地域研究科目 21 科目中の 11 科目である。演習科目は全科目を専任教員が担当している。アジア諸語については 38 科目中 26 科目が非常勤講師の担当である。アジア諸語は、専任教員１名の１年度限りの欠員と、同じく１名の教員特別研修のために、通常より非常勤講師の担当が４科目ふえている。非常勤講師とは年に１回意見交換の機会がもたれる他、副専攻主任および各地域担当の教員が適宜に対応して、緊密な連絡を保っている。

【点検・評価、長所と問題点】

必修科目は専任教員が担当することが望ましく、現状では概ねその通りとなっている。

専任教員の比率は 44%となっている。専任教員で補えない分野の科目を兼任教員に依頼することは学生の幅広いニーズから好ましいことである。専兼比率はできる限り専任を多くする努力は必要かもしれないが、専任教員の担当するコマ数は平均で教授６コマ、准教授５コマ、講師約 10 コマとなっており（「大学基礎データ」表 22）、兼任教員の採用は不可欠であろう。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では学科開講科目の専任による担当という目標は十分実現されており、学科による科目の責任ある運営を行える体制にある。英語学科では必修、選択必修が語学科目として位置付けられているため、科目数の教員負担が多くなってしまう傾向がある。TESOL、言語学などの大学院での兼担は修論の論文指導を含むため、負担が大きい。高度な専門性を要求される授業を一時に多数こなすことは物理的にも過重な負担となるため抜本的な見直しが必要であろう。

ドイツ語学科では中核的な必修科目を原則として専任教員が担っており、専任教員ならびに兼任教員による授業担当の配分は適切なものと評価できる。

フランス語学科における専任教員と兼任教員が担当する授業のバランスは、概ね適切と判断される。

イスパニア語学科は上述のとおり、開講科目の専任教員による担当の割合はかなり高いと言えよう。学科の特徴として、専攻語であるイスパニア語の語学科目の比重の高さがあるが、それをすべて専任教員で担当しているという点は、授業運営上の連携のしやすさ、意思統一の図りやすさに鑑みれば、大きな長所であると思われる。また、その他の専門科目に関しても、その大半を専任教員が担っている。学科の専任教員で賄いきれない分野を外部からの兼任教員に依頼しているという状況は、内容的にもバランス的にも妥当ではないかと考える。

一方、専任教員の数が限られているため、分野により、学生のニーズに対応しきれない面も否めない。しかし、繰り返しになるが、授業のコマ数や兼任教員の採用数についての制限を考えれば、この点の解決は現実的に不可能と思われる。

ロシア語学科は、語学必修科目はすべて専任教員が担当する方針をとってきたが、この原則は近年守られていない。ネイティヴ・スピーカーの数が足りず、研究休暇をとる教員もいる実情を考えると、兼任教員の語学必修科目への参加は止むを得ないのが実情である。必修語学科目を担当する兼任教員には、必要に応じて学科内で催す非公式の会議に参加していただいている。

ポルトガル語学科は、語学教育に占める非常勤教員（外国人）の割合が顕著である。３・４年次の必修語学は外国人教員のみによる徹底したコミュニケーション重視の実践的語学教育を行っているが、非常勤教員の比率は 83%と格段と高く、いまや語学科目に限らず非常勤教員の協力なくして学科の教育は成り立たない。

国際関係副専攻は現行を妥当な数値と判断するが、専任教員の１名増員によって、兼任教員への依存度は大きく低下すると考える。

言語学副専攻において、専任教員と兼任教員の比率は適正だと判断される。しかし兼

任教員のすべての方々に副専攻の基本理念を理解して頂く努力は現状では充分とはいえない。言語学副専攻の担当者が執筆した「新・言語研究のすすめ」（2008）や現在編集中の「外国語学部 50 周年記念誌」などを資料として配布し、この教育プログラムの内容と背景的な状況をお伝えすることを検討している。

アジア文化副専攻では「副専攻の教育課程」において述べたように、アジア文化研究において、非常勤講師担当の科目が一定数確保されている現状は維持すべき利点を有している。ただし、トルコ語圏やタイ語圏を担当する教員等は専任がいることが望ましく、この点でも学部教育ならず、大学院と研究所の活動をあわせて展開しているアジア文化副専攻の専任教員数は、養成される仕事量に比べて不足しており、その意味では専任教員の増員によって、非常勤講師担当の科目数が現在よりやや少なくなるのは歓迎すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任の比率を高める一つの方法は兼担教員の担当する科目を削減することであるが、その分開講科目の幅が狭まる。そこで優れた教育指導を行う兼担教員確保も専任教員確保と同様に重要なことである。専任教員の積極的授業参加や適切な専兼比率を鑑みながらカリキュラム作成を行うこととする。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではカリキュラムの見直しにより、必修、選択必修の科目間の時間的負担のバラツキを少なくする。現行制度では専任の担当科目のかなりの部分を期限付きの嘱託教員が担当しているため、科目運営の連携性の面で合理性を欠くことが少なくない。必修、選択必修をすべて嘱託でない専任による科目とするようなカリキュラム編成を行なう方向性をめざしたい。

ドイツ語学科では学生の多様な学術的関心への対応をも考慮しつつ、今後も専任教員のカバーできない分野に関して兼担教員に依頼することにより、適切な授業担当比率を心がけていく予定である。

フランス語学科カリキュラム全体のありかたを継続的に検討すると同時に、専任教員と兼任教員との連携を有機的におこなっていくことが必要である。特に３・４年次を対象とする語学系科目および各研究分野に関連する「フランス文化研究」科目群にあっては、フランス語を母語とする教員をはじめ、各分野の専門家に出講を求める等の方策をとっている。

イスパニア語学科では、今後も必修語学科目に関しては専任教員が連携して担当してゆくのが理想的だと考えている。他方、専門科目に関しては、今後学生のニーズの変化に応じてより多様な選択肢を提供できるよう、学科カリキュラムの微調整の際などに兼任教員の枠を規制の枠組みに必ずしもとらわれることなく弾力的に運用する可能性も残しておくべきであろう。

ロシア語学科は、将来的には、必修語学科目は専任教員が責任をもって受け持つかたちにすべきであると考えている。逆に、専門性の高い選択科目には、より積極的に学外の専門家を配置していきたい。

ポルトガル語学科では、専任教員の比率をただ高めていくことが適正なことかどうかは一概には言えない。専任の担えない部分を補う優秀な非常勤講師の確保は今後も重要な

課題と考える。

国際関係副専攻では 2004 年度に後任人事の補充が認められなかったために１名減の専任教員の体制が現在も続いており、国際関係論に対する学生の関心の増大や広がりに対応することが難しくなっている。１名減という状況を何とか改善し兼任教員への依存度を大きく低下させたい。

言語学副専攻では言語諸科学全体の広がり、さらには最近顕著な学際化への志向を考えると、専任教員だけで重要な分野をカバーすることは不可能である。今後も兼任の方々の協力をお願いし、合わせて教育課程の諸問題についても率直な意見を頂ける機会を確保したい。

アジア文化副専攻では教員組織について後述するように、専任教員の増員を行うとともに、非常勤講師担当科目については、常に全体の均整に配慮した計画的な構成がなされるよう努力するのが望ましい。非常勤講師陣の構成や専任講師の授業内容について、この数年はアジア文化研究室会議において調整を行う慣行が定着しており、全体のバランスと学生の今日的問題への関心に応えて、この方式をさらに体系化すべく務めている。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

学部として教育上の効果を測定するための議論はしていない。各学部・副専攻で独自に検討している。

卒業生の進路は学部別には「Guidebook 2009」54 頁、学科別はウェブで公開している（http://www.sophia.ac.jp/J/student.nsf/Content/2009guide-shi-2-2-3）。各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では 2007 年度は新入生に TOEFL の ITP を入学時に実施した。同じテストを学年末にも実施した。2008 年度も同様に実施する。

ドイツ語学科では１年次生および２年次生を対象とした必修ドイツ語科目「基礎ドイツ語Ⅰ」および「基礎ドイツ語Ⅱ」に関しては、複数の担当教員が共同で授業を担当しており、うち１名のコーディネーターの調整に基づき学期中を通じて密に連絡を取合いながら、授業の進度や問題点等を確認しつつ指導を進めている。３年次以上の学生を対象とした「ドイツ語Ⅲ」については、学生ごとに異なる修得度への対応を目的としたレベル別４クラス分けが導入され、同一レベルの複数クラスを個々に担当する教員同士が定期的に打ち合わせを行いながら指導に当たっている。近年、ドイツでは、欧州評議会による外国語教育の「共通参照枠組み」に沿って教材作成が行われており、ドイツ語圏の教科書をもちいてきたドイツ語学科においては、科目ごとの到達度の基準がより明確になった。

フランス語学科１・２年次生を対象とする必修科目「基礎演習Ⅰ」および「基礎演習Ⅱ」にあっては、４名ないし５名の教員が共同で授業を担当し、このうち専任教員１名がコーディネータの役割を担っている。学期中を通して、進度・問題点等について常に連携しながら指導を進め、各教員が小テスト・ディクテーション・中間試験・期末試験・オー

ラルテスト・リスニングテスト等、さまざまな形態で評価を継続的に行っている。学期末の採点にあたって、各教員から学期を通しての総合点をコーディネータに集約し、複数の教員の担当時間数に応じて、全員の結果を総合して算出し、最終的な成績を決定する。なお、このような評価方法について、学期のはじめに学生全体に周知している。学生個々人の学習到達度を評価するのであってクラスの他の学生の到達度との比較によって評価するのではないこと、また学生の目から見て学習過程における自分の到達度と今後の学習の進め方が意識できるようになる評価とすること（形成的評価）という基本方針が、ティーム・ティーチングを実施する教員全体に共有されている。

３・４年次生を対象とする語学科目、もしくは専門領域にかかわる科目については、教員個々人の評価方法に任されているが、教育カリキュラム全体について、受講状況の推移を学科教授会で検討する、非常勤講師との教育指導上の意見交換を行う等の機会に、評価方法や指導上の問題点について話し合いが持たれ、さらに学生による授業評価アンケートの結果等によって間接的に妥当性をチェックする機構が確立している。さらに、大学全体として、在校生が成績評価に疑義がある場合には「成績評価確認願」を学事センターに提出することのできるシステムが導入されているので、専任・非常勤を問わず、担当科目における評価方法については学生に開示できる明確なものである必要があることを認識する必要がある。

さらに、１～２年次の２年間の教育課程を修了した本学科生の学習到達度を評価する外部試験として、2006 年度から世界共通のフランス語能力テストである TCF （Test de Connaissance de Français）を導入した。TCF は、Council of Europe が制定した The Common European Framework of Reference for Languages に基づいたテストであり、これを利用することによって、学生の学習意欲を高めると同時に、学科のカリキュラム評価・改善に資するものである。2006 年度の試験導入にあたり TCF の実施校として本学科が認定されるために必要な手続類をフランス大使館協力のもとに実施し、受験料や受験日を本学科生が受験しやすい方法で設定できるようになった。2007 年度より２年次生全員を対象に毎年実施する体制が整い、2008 年度においては 11 月および１月の２回実施する。

イスパニア語学科においては、目標達成度は、テストやレポートによる成績を主に基準として測っており、その成績評価方法については次の項目で述べる。その他の可能性については、特に議論されたことはないが、実際に授業を行っている教員自身が授業の一環としてリアクション・ペーパーや小テストを活用し、効果が上がっているかどうかを確かめているというのが現状である。

イスパニア語を習得し、各自の専門分野を修めた学生の卒業後の進路であるが、イスパニア語あるいはイスパニア語圏と直接関わりのある就職をする割合は決して高くはないものの、概ね納得できる職を得ているようである。また日本企業の特質として、当初はイスパニア語を直接扱う部署に配属されなくとも、数年のうちにイスパニア語圏を含む海外に駐在することになるなど、「比率」そのものも卒業後に大いに変化しうる。

在外公館の派遣員等として採用される学生もほぼ毎年出ている。さらに、大学院に進学し、学科で着手した研究を続ける学生も毎年数人ずつ出ている。

ロシア語学科では、教育上の効果は、もっぱら試験によって測定している。１年次生の必修語学クラスの場合、年間にして 16 回から 20 回の試験を実施する。２年次生の必修

語学クラスの場合はそれより少ないが、年間 15 回前後の試験をおこなっている。教育効果をあげるために、教員間で頻繁に話し合いを持ち、議論を続けている。夏休み、冬休みの前には、成績不振者に手紙を出し、奮起を促している。夏休みは成績不振者に課題を与える場合もある。

ポルトガル語学科では、各教員が授業内でリアクション・ペーパーやアンケートのような形で独自に教育効果の把握につとめているほか、学部として「授業評価」（不定期）を実施している。

学科の必修科目については、各学期に１回、非常勤講師も交えて「必修科目教員会議」を実施し、教員間で学生の履修状況を交換し、合わせて全体としての教育効果を検討している。また、必修語学科目については、年次および科目ごとの平均点を集計し、経年変化を把握している。

国際関係副専攻では、外国語学部が 2003 年度より１年おきに実施している「学生による授業評価アンケート」や「全学共通科目」のアンケート調査により、学生の教育効果や授業に対する反応を把握しようとしている。また、教員によっては、夏期合宿を行うことで平素の教育効果を確認している。さらに、毎月の副専攻会議を通じて、教員間の意見交換を積極的に行っている。

言語学副専攻では、教育効果の測定については、担当教員各自の判断に任せられている。その方法も、授業中の各種の発表、毎週の授業内での小テスト、学期末・学年末のテストやレポート、あるにはその任意の組み合わせなど、多様である。さらに毎年選択的に行われる学生の授業評価アンケートの結果も貴重な情報源になっている。

アジア文化副専攻では、外国語学部として実施している学生による授業評価アンケートのほか、授業期間中のリアクション・レポートを活用して、教育効果を確認する教員も多い。そもそも副専攻開講科目は基本的には各学科の選択科目であるため、受講者数の推移、卒業論文執筆者数、副専攻履修証明取得者数等を、アジア文化副専攻の教育効果を計る指標として重視している。また、研究所が主催する講演会等への学部学生の参加数やその際のフィードバックもしばしば教育効果の観点から参照している。

卒業生の進路は、副専攻であるためとくに組織的に把握してはいないが、大学院博士前期課程において地域研究専攻に入学する学生の約半数は、本学の出身者で、とくに外国語学部の卒業生が多い。その点で、学部から大学院への接続は、機構上は直接的ではない（地域研究専攻はアジア研究とラテンアメリカ研究からなり、また研究科としては外国語学部と国際教養学部にまたがっている）にもかかわらず、比較的うまくなされている。

【点検・評価、長所と問題点】

教育上の効果を測定するための方法としては、学部としての方針はないが、各学科・副専攻単位で取り組みがなされていることは評価できよう。

卒業生の進路状況に関しては特に問題はないと思われる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では教育効果の評価に関する取組みに着手したと考えられる。ただ、既存の英語テストを利用することで学生の英語技能を十分に測ることは経済的な面からも難しく、科目ごとに特定の技能が目標となるような形での教育効果の測定が課題として残されてい

る。

ドイツ語学科では「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」の授業運営は概ね効率的に機能しており、主だった問題はないものと思われる。他方、「ドイツ語Ⅲ」に関しては、各クラスがほぼ同程度の受講者数で構成されるよう、前年度までの成績評価に基づき一人ひとりの学生に対して受講クラスの選択に関する助言指導をあらかじめ行っているものの、企図されたとおりの受講者の分布は必ずしも達成されているわけではなく、クラスごとに受講者数の格差が生じ、少人数指導が困難なケースもある。この問題は、その年々の３年次以上の学生の総数や該当者全体の修得度の違いに呼応する形で生ずるものであり、そのため年度ごとにあらかじめ慎重な予想とそれに基づいた対策を行っている。

フランス語学科にあっては、特に１・２年次のフランス語学習導入期を中心として、専攻外国語であるフランス語の学習上の効果を測定するための方法が確立しており、教育効果の把握の方法、目標達成度の評価の方法を、担当教員全員および学生が共有している。教育指導上の軌道修正が必要な点については、教員のあいだで常時話し合いによって解決し、適切に分担する等、教員間の合意が確立している。また、教育効果を客観的に測定するため、外部試験を導入している。

イスパニア語学科にとって教育上効果が上がっているかどうかを測る際に、リアクション・ペーパーや小テストを利用して頻繁に定着度や理解度を確かめるという方法は、経験上は確実に有効な手段であり、そのことは全教員が共有している実感だと思われる。教育効果を客観的に検証する仕組みが存在しない点が今後の課題だと言える。

ロシア語学科では、教育効果や目標達成度を上げていこうという認識において、意見の一致を見ている。特に問題はない。

ポルトガル語学科において、教員各自が独自にリアクション・ペーパーのような形で教育効果の把握に努めている点は評価されるが、それがまだ全体に行き渡っていない点は今後改善の余地がある。ただし、大学教育は科目によって異なる特性と教育方法が求められるので、その点を考慮することも重要である。

国際関係副専攻では授業にパワーポイントを使用する教員が増え、ホームページの開設も着実に増えつつあり、シラバス作成も徹底しており、特に問題はない。

言語学副専攻ではシラバスの作成などとともに、教育効果の測定は各教員の判断と方法に任せられている。しかし、現状では、不公平等の問題が生じているわけではなく、有効に機能していると判断される。

アジア文化副専攻では、多様なアジア文化研究の内容からいって、一義的に教育効果を測定するシステムを構築することは困難であり、この点では諸種の統計データを援用しつつも、何よりも高い水準の研究とそれを反映した教育を志すよう、副専攻教員の意識が高く保たれているかを普段からたがいに確認しあう作業が重要であり、これはある程度まで実現されていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育上の効果を測定することは各学科・副専攻で各々の実情に沿って改善に向かうこととなる。必要な場合は学部として特別予算等を申請する。

卒業生の進路状況の把握に関しては職業指導課との連携を強める。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では英語の４技能について全学年にわたって教育効果を評価する方法を検討したい。学生個々人の教育効果だけでなく、学科プログラム全体の教育効果を測る目安となるような項目（学生のコンテスト入賞、海外プログラム参加など）を見極め、それらの支援に向けて策を講じていきたい。

ドイツ語学科では上記問題点の克服および授業方法の改善に努めつつ、原則的には現行のクラス分けシステムを継続的に実施していく。とりわけ「ドイツ語Ⅲ」の具体的なクラス分け方法については同一レベルのクラスを６単位あわせて履修することを履修指導において徹底させることで、レベルわけの実質化をはかる。

フランス語学科においては今後も従来どおり微調整を加えながら、学生の学習進捗状況をきめ細かに把握し、カリキュラム・システム全体の評価を継続的に行っていく。

イスパニア語学科において、教育効果や目標達成度を測るのに、経験則的に各教員が行なっている先述の方法のほかにどのような有効な方法があるのか、またそれをどのようなシステムで運用していくかについては検討する必要がある。

ロシア語学科は、今の形を維持していきたいと考えている。

ポルトガル語学科では、卒業生から、卒業後１年、同５年、同 10 年といった区切りを設けて、大学での勉学が社会生活上どのような意味をもっているのかの調査をすると、教員にとってはよい示唆が得られると思われる。

ただし、個人情報保護の運用が極めて厳しくなった今日、卒業生の把握、アンケートの実施方法など実行はかなりの困難をともなうと推測される。

国際関係副専攻において、今後は今まで以上に FD 活動などにより教員間の意志疎通を図ることで、教育効果を点検していきたい。

言語学副専攻では将来的には、成績評価の各レベルの比例配分の問題などとともに、教員間の意見の最低限の調整などが必要になるかもしれない。FD 活動などを通して、柔軟性をもって長期的に状況を見定めたい。

アジア文化副専攻において、機械的に教育効果を測定する方法をあまりに重視することは、アジア文化研究にはそぐわない一面があり、これまでのアンケート以外に学生からのフィードバックを取り入れるシステムを制度化することを検討している。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

成績は大学の基準に従い、A（100～90 点）を「特に優れた成績を示したもの」、B（89～80 点）を「優れた成績を示したもの」、C（79 点～70 点）を「妥当と認められた成績を示したもの」、D（69～60 点）を「合格と認められる成績を示したもの」の４段階を合格とし、F（59 点以下）を「合格と認められるに足る成績を示さなかったもの」としている。また、大学の GPA（Grade Point Average）制度を使っている。

留年制度はなく、全員４年次まで進むが、成績不良の場合は、連続する２年間におい

て、学部学科が指定する科目を含む合計 32 単位を修得できなかったものは退学処分となる（学則第 40 条）。

履修科目登録の上限は各学科で以下のように決められている。

英語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
24	24	48	24	24	48	24	24	48	24	24	48	192

ドイツ語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
24	24	48	24	24	48	24	24	48	24	24	48	192

フランス語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
26	26	48	26	26	48	26	26	48	26	26	48	192

イスパニア語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
28	28	48	28	28	48	28	28	48	28	28	48	192

ロシア語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
24	24	48	24	24	48	24	24	48	24	24	48	192

ポルトガル語学科

1年次			2年次			3年次			4年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
24	24	48	24	24	48	24	24	48	24	24	48	192

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途は学部としては統一されていない。

各学科については以下のとおりである。

英語学科ではシラバスに成績基準を明記している。

ドイツ語学科の履修登録単位数については、年次ごとに上限数が設定されており、2008 年度はいずれの年次においても登録可能な単位数の上限が 48 単位に設定されている。また、成績評価については大学全体に共通する評価基準にしたがっている。なお、複数の教員が共同で担当する語学必修科目（「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」など）については、各担当教員が実施した小テストや定期的な筆記試験及び口頭試験、各種課題の結果等を参考に、綿密な協議の積み重ねに基づいて成績評価を決定している。

フランス語学科における履修登録単位数については、2008 年度現在、各年次において制限されている。2008 年次生以降の上限は、１年次から４年次のすべての年次で 48 単位、合計 192 単位である。また 2007 年次以前の履修登録単位数上限は、１年次においては 48 単位、２年次および３年次においては各 56 単位、４年次においては 48 単位、合計 208 単位としている。成績評価については、100 点満点での成績評価に基づき、90 点以上をＡ、

80 点以上 90 点未満をＢ、70 点以上 80 点未満をＣ、60 点以上 70 点未満をＤとし、60 点以下についてはＦとして単位を修得できなかったものとみなす。この評価法は大学全体に共通のものである。

前項に述べたとおり、特に専攻語学科目における成績評価は、学生個々人の進捗を小テスト、課題類、オーラルテスト等を含む多様な形態の評価方法を持って学期中に何度も評価を重ねていく方法を大部分の科目において実施している。非常勤講師にあっても、語学担当科目については、このような方法をとるように依頼している。

イスパニア語学科の学生も学部として年次ごとに決まっている履修登録単位の上限数に従っている。

成績評価は、基本的に各教員の責任を伴った判断にゆだねられている。科目の性質により評価方法が異なるのが当然であり、教員がそれぞれ適切と思われる評価を行っている。例外的に、必修語学であるイスパニア語の評価については、単位が「基礎イスパニア語 I」については各学期６単位、「同 II」については同５単位一括で与えられるため、通常の授業形態は独立したものではあるが、評価の際には、それぞれの成績を集約し最終的に合議する形式を取っている。その前段階にあたる各教員の評価基準は各自の裁量にゆだねられているが、多くの教員が学生に対して、その評価基準を数値化して明確に示している。また、一括した成績を出す際の基準は、2007 年度より明示化しており、学生は自分の成績がどのような基準から決定されたものかを確認することができるようになっている。

ロシア語学科では、履修科目登録の上限は、2008 年度入学生より１セメスター24 単位である。

成績評価、成績基準は、必修科目に関しては学科の総意で決定し、選択科目に関しては各教員の裁量に任せている。必修科目に関しては、学科全教員の参加の下で、長時間議論し、成績評価が厳正におこなわれるよう注意している。

ポルトガル語学科では、履修登録単位の上限については本学部で設定されている年間最高履修限度（１年次＝48 単位、２年次＝48 単位、３年次＝48 単位、４年次＝48 単位、計 192 単位）に従っている。

授業科目の成績評価ならびに成績評価基準は、個々の担当教員の評価方針に基づく。試験、レポート、授業参加の状況その他により行われている。ただし、必修語学科目については、１・２年次は「基礎ポルトガル語Ⅰ」「基礎ポルトガル語Ⅱ」とも合算加重平均して評価している（３・４年次の必修語学科目は科目ごとの評価）。成績評価に際しては、専任教員全員が集まり合否判定会議を開いている。

国際関係副専攻において、欧米の大学では恒常化している「Grade Point Average 制」を導入したことで、より厳格でバランスの取れた成績評価を行っていると考える。

言語学副専攻では、履修科目の登録数の上限は独自には定めていない。成績の評価とその基準については各教員の判断と方針に任せられている。多くの科目においては、その成績評価は絶対評価と相対評価を加味したものとなっていると思われる。

アジア文化副専攻では履修科目登録について主専攻の規定が優先されることもあり、副専攻としてとくに上限は設定していない。

成績評価については、授業形態により異なり、また最終的には教員個々の自主的な判断に委ねられているが、全学共通科目については期末の試験、地域研究科目については試

験ないしレポート、演習科目についてはより多くの判断要素の複合的評価が一般に行われている。近年では、TA や学科教育補助員の助力もあって、学期途中で複数回にわたり小レポートの提出を求めるケースも目立ってきている。

【点検・評価、長所と問題点】

成績評価法は以前は 80 点以上をＡ段階としていたが、現在はＡ段階は 90 点以上、Ｂ段階は 80 点～89 点としている。最高段階のレベルを二分することで、より厳格な成績評価を目指したことは良いと思われる。本学としては厳密な成績評価を行うことになっているが、依然として 80 点以上をＡ（優）段階としている大学もある。本学ではＢ段階の場合でも他大学では A となるため、就職や進学時に本学の学生が不利にならないか懸念される。

履修科目登録の上限設定については、運用をしながらその適切性を検討したい。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では成績は個々の学生の綿密な観察をもとにつけられていると判断される。多くの科目でＡの比率が高すぎる傾向が見られることは解決すべき問題である。

ドイツ語学科では学期を通して評価を積み重ねて、かつ教員全員で協議する現行の成績評価法は原則として適切かつ十全に機能しているものと考えられる。他方、成績評価の厳格さの点で教員ごとに極端な開きが生じることのないよう、日頃から教員相互で密な連絡を取合うことにより、絶えず意見の一致を確かめている。

フランス語学科において現在行っている成績評価法、成績評価基準は、一定の効果を保証していると考えられる。外部試験による客観的評価を得ると同時に、海外の交換協定先大学に留学した学生へもたらされる評価等を見ることによって、これらの評価方法ないし基準の適切性をも間接的に確かめる方策とみなすことができる。

イスパニア語学科では、上述のとおり、評価基準の統一は、必要と思われる科目についてはすでに実施されており、反対に各教員の裁量に基づくのが妥当だと考えられる科目に関しては、そのようになっている。後者の場合でも、ほとんどの教員がその評価基準をシラバス等を通じ学生に対し明示化しており、成績評価の厳密性は尊重されていると言える。一方、個別科目の枠組みを越えたところでの、年次ごとの達成度や卒業時の質を検証する制度を今のところ持たないため、その点は今後の検討課題と言えるだろう。

ロシア語学科では、成績評価法、成績評価基準は、現行のものでほぼ適正と考えている。Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄのバランスもとれている。選択科目に関しては、担当者によって評価の甘い、辛いがあるが、これは個人の裁量の問題であり、そこまでの介入はしていない。

ポルトガル語学科では、科目 GPA（評定平均値）平均が例年、学部の平均をかなり下回っていることを認識しているが、現状でほぼ妥当なものと考える。学科は今後も引き続き厳格な成績評価を行っていく方針である。

国際関係副専攻では現行の成績評価方法は、適切に機能していると考える。

言語学副専攻では、各担当教員の責任と自主性が最大限確保されている点で、基本的に適正に運営されていると評価される。この点についての教員間の意見の相違や学生からの異議申し立てが問題になったことはない。

アジア文化副専攻において、成績評価については、アジア文化研究の性質上、一元的

なルールに基づいて基準を定めることはかなりむずかしいと言わざるをえない。通常、試験によって教育効果を計りやすい語学であっても、学生の大半が全くの初心者であるアジア諸語の初級などでは、試験の実施が効果の測定方法として適正であるかは疑問である。その点で、成績評価法や成績評価基準は個々の教員の誠実な判断に負うところが大きいが、他方で厳密かつ公正な判断がなされる必要については繰り返し専任教員間で確認がなされており、非常勤講師担当科目についても、副専攻主任が中心となって目配りをしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の学部間でのＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ評価の割合は異なることが指摘されている。同様に、学科間での評価の割合も異なると考えられる。割合を同じくらいにすると、高い入試得点者の集まる学部や学科の学生が不利になる。しかし一旦入学したならば、各学部・学科の教育目標にどれだけ達したかの評価をすべきで、高い入試得点者の集まる学部や学科は、それだけ教育目標を上げることも必要となる。各教員がより適切な分布に向けて検討し、教育効果の向上を目指す必要がある。

2007 年度後期より、各科目の成績評価の分布をウェブで公開することになった。各教員は全体の成績分布を見て、より公平・厳格な評価を与えるための情報を得ることが求められることになった。この情報を利用して、より厳格な成績評価を目指す。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではＡの割合を定める基準の導入などを検討したい。特に、学生がＡを取りやすい科目に流れる傾向を食い止めるため選択必修科目に履修人数制限を 2008 年度より導入する。ドイツ語学科では今後も現行の成績評価方法を実践していく予定である。ただし今後とも教育目標との整合性や公平性について学科内で十分検討し、より厳密で適切な成績評価を目指す。

フランス語学科にあっては今後も現在のシステムによる成績評価を継続していく。その適切性・適合性については、さまざまな側面からの検討を続けていく必要性を認識している。

イスパニア語学科では各教員の裁量に基づくのが適当と思われる場合でも、学生に対する評価基準の明示化、情報開示への積極的姿勢の確認などは常に必要であろう。また、一括で単位を付与する必修語学科目に関して、現在のような授業ごとの評価を最終的に総合する形式がよいのか、共通テストを実施する形式がよいのか、あるいは、他に方法があるのか、そのそれぞれの長所・短所を踏まえて、よりよい評価方法を継続的に検討していく。

ロシア語学科においては、近年、成績評価について不平を表明する学生も出てきた。成績評価の根拠をすべてガラス張りにする必要はないが、必要に応じて評価の根拠を学生に示すことのできる態勢は必要であると考える。

ポルトガル語学科卒業生に対する社会の評価ということを考えると、少なくとも必修語学については、それを学科生がどこまで実際に身につけたか、卒業時に卒業認定試験などの形で確認することも一つの方法として考えられる。ブラジル政府やポルトガル政府が実施しているポルトガル語検定試験への応募を指導することも検討課題といえる。

国際関係副専攻は、成績を厳しくすれば必ずしも学生の能力や学習意欲が向上するわ

けでもなく、バランスの取れた成績評価は「永遠の課題」であると思考する。

言語学副専攻において、成績評価の仕組みを教員間で（ないしは全学的に）一律に定めることが妥当であるかという点も含めて、今後の検討課題としたい。

アジア文化副専攻では現在、全学一律に成績評価は 90 点以上をＡとする方式にしたがっているが、それがともすると学生に必要以上に高い評価を与えがちであることは、アジア文化副専攻でも問題とされている。これについて、Ａは例外的に高い成績であるとの意識を共有するよう副専攻として合意しているが、その徹底は難しく、根本的な解決としてはＡにかわる名称を用いるなど制度的な改革が望まれる。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

１年次生（新入生）向けのガイダンスとしては、全学的に実施されている「オリエンテーション・キャンプ」がある。これは、毎年４月に学外の施設を用い、１泊２日で行なわれるものである。これには学科単位に専任教員が参加し、各学科数名ずつの学生ヘルパーの協力を得て、学部・学科の紹介、カリキュラム説明、履修計画の指導を行なっている。オリエンテーション・キャンプは、新人生と教員および上級生、ならびに新人生相互間の親睦の機会ともなっており、新入生がスムーズに大学生活に入る一助と位置づけられている。

新入生向けのより長期的な履修指導の一環として、外国語学部基礎科目の中に「外国研究入門」が設けられている。これは、学部内の全６学科・３副専攻の教員が分担し、４年間にわたる本学部での生活の中で、何を学ぶのか、学べるのかについてのイントロダクションとともに、論文・レポートの作成方法やプレゼンテーションの技法についての指導も行うものである。必修科目とはされていないが、100％近い１年次生が履修しており、より包括的な学術的オリエンテーションと位置づけることができる。

２年次生向けおよび３・４年次生向けの学科ガイダンスは毎年４月に実施されている。そこでは、新年度のカリキュラムおよび年間行事に関する全般的な履修指導が行なわれる。特に４年次生には、履修計画や登録上のミスなどから卒業に支障のないよう、念入りに注意が与えられている。なお、学科と並んで国際関係、言語学、アジア文化の３副専攻でも２～４年次生を対象に同じ時期に独自のガイダンスを実施している。

日常的な指導としては、全学的に設定されている「クラス主任」が、外国語学部の場合、概ね 50～60 名の学生に対し１ないし２名置かれており、勉学や履修についてはもちろんのこと、進路、学生生活一般について相談を受ける体制が敷かれている。また副専攻所属の教員も含め、教員特別研修中を除き全専任教員が各自「オフィスアワー」を設定し、原則として研究室で待機することとなっている。実際には、各学科が小規模であること、特に１・２年次において必修科目が多いことなどから、学生と教員との関係は密であり、上記の「クラス主任」や「オフィスアワー」といった制度的な枠組みを離れて学生が教員の個人研究室を訪ねることもかなり多く見受けられる。

また、学科・副専攻それぞれに所属する事務職員を有し、全学的な事務部門では十分になしえない履修の補助指導を行ない、きめ細かく学生に接している。同時に学科・副専攻はそれぞれの掲示板を通じ、学科生・副専攻履修生に対する情報伝達を図っている。

各学科・副専攻が学生の履修計画の一助とすべく上智大学外国語学部シリーズ『地域研究のすすめ』（英語学科は『ことばと地域』、言語学副専攻は『言語研究のすすめ』）を刊行し、各学科・副専攻の位置づけや各分野の基本文献の紹介、論文の書き方などを説明している。同時に各学科では情報誌（英語学科:ASTE Newsletter、イスパニア語学科 Vínculo、ロシア語学科『学科便覧』、ポルトガル語学科 Escada）を刊行し、学科と教員の紹介、学科カリキュラム、学生による授業紹介、文献案内、同窓会活動等の情報を提供している。また、必ずしも在学生向けの履修指導だけを目的としたものではないが、学部および学科が作成しているホームページにも在籍学生の役に立つ学術的・制度的情報が掲載されている。

本学部学生は自動的に４年次生まで留年することなく進む。ただし初習言語の場合は低学年次のクラスを修得できないことは深刻な問題となる。その際は個別に履修計画を指導している。

科目等履修生や聴講生に対しては学部としては特に教育指導上の配慮はしていない。各学生の事情により、学科で個別に対応することになる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では卒業要件に関する履修指導は毎年年度の初めに学年ごとに行っている。編入生には特別のガイダンスが行われている。オフィスアワーはすべての教員が設けている。また、学則第 40 条該当者（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）は個別の指導を行っている。

ドイツ語学科ではオフィスアワーの制度化が定着しており、各教員が週に１回ないし２回の面談時間を設けることで学生への個人レベルの対応を図っている。履修指導に関する問題については主に各学年担当が対応に当たっており、それ以外の教員も、担当する授業や留学、語学試験対策といった様々な内容に関する問い合わせに対して助言を提供し、その上で教員相互の連絡に努めている。また、留年者をはじめ、学習状況に改善の余地がある学生に対しても、適宜、補足的な指導を行っている。

フランス語学科においても学年主任制およびオフィスアワーを設けて、学生個々人の学習の進捗を充分に把握し、教員相互の連絡にあっても指導方針等を協議しながら進めている。

イスパニア語学科が行っている履修指導として挙げられるのは、学年の初めに毎年実施しているガイダンスである。大学が行っているガイダンスとは別に、学科として、新入生と在校生にそれぞれガイダンスの時間を設け、履修上の注意、心構えなどを説明している。その他、常時、教員が個別に学生の履修相談に乗る態勢でいることは当然ながら、クラス主任制度があるため、特定の教員とコンタクトのない学生も相談する教員がいる。一方、オフィスアワーの制度も定着しており、各教員が少なくとも週１日は設定している。また、オフィスアワーであるか否かに関わらず、教員の許を訪れて相談する学生も多く存在する。教員と学生との意思疎通は十分に行なわれているといえる。

ロシア語学科の教員は全体としてたいへん面倒見がよく、学科レベルでいっても、教

員個人のレベルでいっても、きわめてていねいな履修指導をしている。オリエンテーション・キャンプでは１年次生むけの履修指導を詳しく行うし、年度初めのガイダンスも丁寧に行っている（必要があれば、年度末に次年度の履修ガイダンスを行っている）。学生個々の質問にも丁寧に答えている。

オフィスアワーは完全に守られてはいないけれど（現状では、教員に急用ができることも多く、完全に守るのは無理）、多くの学生は、オフィスアワーがいつであるかと関係なく、教員のもとを訪れている。教員と学生の意思疎通は十分に行われていると考える。

本学科では、毎年１年次生、２年次生のなかから、必修ロシア語の単位を取得できない学生が５～10 名ずつ出ている。これらの学生の扱いは難しいが、次年度の学習が円滑に進むよう、個人のレベルで指導を行う場合もある。

科目等履修生、聴講生はほとんどいない。いるとしても選択科目なので、担当教員に扱いは一任している。

ポルトガル語学科では、年度始めの（新入生ならびに在校生向けの）各種履修ガイダンスのほか、学科長や各クラス主任が必要に応じて個別に勉学や履修、進路に関し指導、助言を行っている。卒論や留学前後のガイダンスなども行っている。３・４年次の場合、学生が所属するゼミの教員の果たす役割が大きい。

国際関係副専攻では年度初めに履修ガイダンスを行い、全教員が演習科目を含む授業の説明を行っている他、副専攻主任は学生の求めに応じて特別に面談をしている。学生の履修指導に関しては、可能な限りポジティブな態度で各教員が取り組んでいる。科目等履修生や聴講生に対しても、適切な対応をしている。

言語学副専攻では毎年新学期のはじめに学部内でガイダンスを行っているが、言語学副専攻もはやくから参加し、副専攻制度の性格付けとカリキュラムの内容、担当各教員からの授業内容の説明、履修上の事務的な注意などを行っている。オフィスアワーはすべての教員が個々に定めている。またその他に、留年者や科目等履修生を含めて学生からの各種の相談には、個別的にあるいは教員間の意見交換の上で、対応している。

アジア文化副専攻では履修指導について、希望する学生にはもちろん専任教員や副専攻主任が対応している。演習科目履修の学生で、将来卒業論文の執筆を予定する学生にはとくに履修計画に不備がないかなどを細やかに指導している。

オフィスアワーは１週間に２回 90 分ずつ設定されている。副専攻での留年者は制度上ないが、留年してなお副専攻履修証明の取得を目指す学生等については、他の学生と分け隔てなく指導を施している。科目等履修生、聴講生等については、その目的を副専攻主任があらかじめ聴取した上で教員に徹底し、適切な対応がとられるように配慮している。

【点検・評価、長所と問題点】

クラス主任制度、オフィスアワー制度、各年次向けガイダンスは、履修指導上きわめて有用であり、今後も継続していくべきである。オリエンテーション・キャンプについては、同じく履修指導上有益であるものの、１泊２日をかけて学外で行うことに関しては、効果に対して時間的費用がかかりすぎるという指摘もあり、その履修指導上以外の意義とともに再検討の必要があるものと考えられる。

なお、履修指導で、従来は科目名称に用いられる記号の、例えば、「Ⅰ・Ⅱ」「１・

２」「Ａ・Ｂ」などは各学科が独自の方法で使用していた。2004 年度より、以下のように統一され、今後は記号の解釈で混乱の起きない工夫がなされた。履修指導する上での表記上の改善である。

ローマ数字のⅠ、Ⅱ科目段階区分：各学科の専攻外国語のようにⅠの科目を履修できなければⅡの科目を履修できない科目

アルファベットの大文字Ａ、Ｂ科目の内容区分：同じ名称の科目だが講義内容が異なる科目

アラビア（算用）数字の１、２同じ科目の春学期、秋学期に区分される科目

アルファベットの小文字ａ、ｂ科目のクラス区分：同じ科目のなかでのクラス分け

科目等履修生や聴講生に対する教育指導上の問題点は現在のところ見当たらない。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では履修指導は適切であると思われる。

ドイツ語学科ではオフィスアワーを積極的に利用する学生の数は多く、学生一人ひとりに対してきめ細かな履修指導が達成されているという点で、原則的に問題はない。他方、あらゆるオフィスアワーが全ての学生にとって利用可能というわけではなく、同じ時間帯に必修科目が開講されているなどの理由により特定の学年にとってオフィスアワー利用が不可能なケースもある。この場合には、通常のオフィスアワーと別に面談時間を設けるなど柔軟な対応を心がけている。

フランス語学科において現在行っている方法により、在学生全員への履修指導が充分にきめ細かく実施できているものと評価している。

イスパニア語学科では一般の学生に対しての履修指導、配慮は適切かつ十分に行われていると考えるが、毎年数人ずつ生じる必修語学科目の留年者へのきめ細かい対応には改善の余地がある。自ら積極的に相談に来る学生への対応はできているものの、留年者で問題がありうるのは、そういう積極的な姿勢を見せない学生の方だからである。

ロシア語学科では、教員と学生のコミュニケーションは十分行われている。

ポルトガル語学科では、きめ細かな履修指導の一環としてオフィスアワーが制度化されて久しいが、学生の利用度は必ずしも高いとは言えない。

国際関係副専攻では以下のように考える。本学ではオフィスアワー制度を導入して久しいが、大半の学生はそれに従うことなく、自分の都合で勝手な時間に研究室を訪れたり、電子メールで大半の用を足すことが近年顕著となっている。特に本人にとり都合の悪いことほど、メールで済ませてしまう傾向があり、時として教員の頭を悩ませることがある。

言語学副専攻においてはその性格上、学生の相談は研究内容に関すること、留学や大学院への進学に関することにほぼ限定されている。学生は各学科に所属しているので、その他の個人的な諸問題については学科の専任教員が対応していると思われる。学科との協議は行っていないが、全体として有効に機能していると判断される。

アジア文化副専攻では、履修指導に関して、外国語学部の学生であれ他学部の学生であれ、アジア文化副専攻の科目を履修する学生は必ずしも履修証明の取得にまで至るわけではないことに留意する必要がある。卒業論文を提出して履修証明取得を目指す学生に対応するのと同様に、たった１科目であってもアジアに関心を持って履修する学生にも対応できることも重要であり、その意味で、受講者が 200 名を超える全学共通科目から、演習

やアジア諸語科目の上級のように少人数のきめの細かい授業まで含めて、教育課程に柔軟性を確保している現状は望ましい。しかし、上述は同時に、教育課程が中途半端に終わりがちということでもあり、学生にどの水準までのアジア研究の実践を求めるかについて、主専攻とはまた異なる判断のむずかしさがあることは否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オリエンテーション・キャンプの是非については、全学的行事でもあり、学部内調整、学部間調整が必要である。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではカリキュラムの見直しに伴い、大学生に相応しい教養、専門のあり方を検討し、既習言語である英語の特徴を生かした英語による専門・教養知識の習得を目標にできるような履修指導に変えていきたい。

ドイツ語学科では年度ごとに、各学年の授業の設置時間帯と教員の予定とを詳細に見比べた上で、できる限り多くの学生がいずれのオフィスアワーをも利用できるよう調整を図っていく。

フランス語学科では今後も現在のクラス担任制・オフィスアワー制度を引き続き実施し、各人の顔の見える教育指導を続けていく。

イスパニア語学科ではオフィスアワー制度を中心とした学生への個別的指導については、これを継続して行っていくべきと考えている。上述のような留年者をすくい上げるような教育的配慮の必要性に関しては、学生の自発的な求めによるべきであるという意見と、できるだけ学科からアプローチしていくべきであるとの意見の両論が学科内にあり、学科としてのコンセンサスを得られていないのが現状である。ただ、コンセンサスが得られた際にどのような取り組みができるかについては、外国語教育方法論的な見地からも検討を行っていく。

ロシア語学科においては、近年、どうしても授業内容についていけない学生が少なくなく、対応に苦慮している面もある。夏休みの課題を課して、できるだけ授業についていけるようになるよう努力はしている。将来的には、夏休み中の補習なども真剣に考えなければならなくなるかもしれない。

ポルトガル語学科では、2007 年度秋学期より履修登録は Web 上から行われることになった。『履修要覧』の充実が何より重要と考える。

国際関係副専攻では、各教員が担当する講義や演習の問題点についてお互いに意思疎通をはかり、共通する問題については今後十分に検討する必要があると考える。

言語学副専攻では基本的に現状を維持してゆくが、不測の事態に常に対応できるように、教員間の意思疎通を確保して行きたい。

アジア文化副専攻では、制度的に副専攻の履修指導を広範囲に行う機会は、年度初めの副専攻オリエンテーションの機会に限られており、これだけでは不充分と思われる。入学者に対する学部のオリエンテーションの機会に副専攻について説明する機会を設けることを外国語学部全体と協議し、副専攻の運営する Web 上でわかりやすく説明したりするなどの方策を講じつつある。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

FD の一環として学部は従来より昼食時に学部教員を講師として招いてミーティングを随時開いている。それ以外は各教員の自主性に任せられている。

シラバスに関しては Web 上での公開が義務化されている。科目基礎情報（開講元学部・学科・期間等）、講義概要情報（講義概要、他学部受講可否、評価基準・割合等）、講義スケジュールなど、全教員が同一の書式で作成している。2007 年９月から始まった学生の Web 登録にとっては、履修を選択するための情報として非常に重要な役割を果たしている。

学生への授業評価は、本学部は２年に１度、受講者数が 20 名を超える授業に対して行なっている。全授業で統一した項目を用いて実施し、その結果は教員に返却されている。全体の集計結果もフィードバックとして提供されるが、授業評価の学部としての組織的対応の方法は議論されていない。また学生にも公表されていない。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では長期計画委員会と毎月一回のランチタイム・ミーティングを実施している。TOEFL ITP による英語の進捗状況の把握などの試みで、教育方法の改善につながるデータの収集にも着手している。

ドイツ語学科の FD としては、主に以下のような活動を行っている。

(a) ドイツ語基礎科目の共同運営

１年次生・２年次生のドイツ語（「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」）においては、担当教員が定期的な会合やｅメールを通じて情報交換を行い、授業の進行状況の確認、授業方針についての話し合い、成績評価・学生生活全般の指導等についての相談を行っている。同様に、レベル別クラス分けが導入されている３年次生・４年次生のドイツ語（「ドイツ語Ⅲ」）においても、同一レベルのクラスを担当する教員同士が定期的に打ち合わせを行っている。

(b) 非常勤・嘱託教員との意見交換

各教員が個別に、担当科目に関して意見交換を行っている。また、年度末等には学科教員全員の意見交換会を開催している。

(c) 学内共同研究の実施

2005 年度および 2006 年度には、専門分野教育の拡充のため学内共同研究「ヨーロッパ研究の可能性」を実施した。その他、ドイツ語教育の向上を図るとともに、教員間のコミュニケーションも深めている。

フランス語学科においては、学生による学習の活性化をはかり、同時に教員の教育指導方法の改善を促進するため、専任教員を核としたチーム・ティーチング制をとると同時に、学年担任制、e-Learning の活用、留学に関する学科主催ガイダンスの開催、年次の異なる学生間の交流促進（オリエンテーション・キャンプにおける先輩学生ヘルパーによ

る新入生への指導）、学科主催就職ガイダンス（多様な職種において社会貢献をしている各世代のフランス語学科卒業生と在校生の懇談）等の方法をとっている。

シラバスは大学全体の規定にしたがって Web で閲覧できるように整備し、授業計画・評価方法等について学生に周知している。また、学科独自のホームページを設け、情報を発信している。

学生による授業およびカリキュラムの評価に関しては、科目ごとに教員みずからが授業評価アンケートを実施している科目が多い。学部によって実施する授業評価アンケートの結果についても、学科開講科目の評価・改善に役立てている。

イスパニア語学科では学生による授業評価は組織的に、また継続的には行なっていない。しかしながら、上述した 2008 年度からの基礎語学科目（１、２年次対象）のプログラム再編に関連して、2006 年度において当時の３年次生以上を対象に、１、２年次に履修した基礎語学科目についてのアンケートを行い、38 名の協力が得られた。その意見は再編の議論上、大いに参考となった。

なお、学生が主体的に行なった授業評価の実施例は、少なくとも正式に教員に報告された形のものとしてはない。

ファカルティ・ディベロップメントは、基本的には各教員の自主性に任されていて、学科としての取り組みは特に行なっていない。しかし、シラバス（授業計画）の作成・提示、オフィスアワーの設定は定着し、教育指導方法の確立に向けた学科としての組織的な研究・実践への意志統一もできつつあると思われる。

ロシア語学科では、必修語学のテキストの大半を手作りで作っており、年間を通して休講はほとんどない。教員間では、教育指導方針をめぐる議論を重ねている。教員によっては、上智大学のホームページ上に掲載されるシラバス以外の、より詳しいシラバスを作成して配付している。学生による授業評価は、学部でまとめておこなっているもの以外はないが、個々の教員がそれぞれの立場で学生の意見を授業に反映させる努力をおこなっている。

ポルトガル語学科では、シラバスと学生による授業評価は定着しつつあるが、FD 活動については、学科としては特に行っていない。

国際関係副専攻ではシラバスの作成と配布は、当初から徹底して行われており、学生が学習しやすいような配慮は十分整えられている。教員によっては個人のホームページを持っており、そこでシラバスを公開している。新任教員の担当科目を決定する際も、常に副専攻全体のカリキュラムの中での位置づけを考えつつ、国際関係副専攻を充実させることを目指している。学生による授業評価については、教員が個別に活用している。また、FD 活動はこれまで組織的に取り組んだことはなく、一部の教員が個人レベルでたずさわっている。

言語学副専攻では、シラバスは全教員が作成しており、大学全体のホームページで公開されている。さらに教員によっては、学期のはじめに授業の進行予定を示し、学期の終わりにそれまでの講義の内容のまとめを配布するなどの努力をしている。学生による授業評価は毎年選択的に行われており、学生の反応を知る貴重な情報源となっている。FD については、各教員の自主性と責任にまかされており、副専攻の組織的な取り組みはなされていない。ただ、シラバスの作成と公開、オフィスアワーの設定は従来から行われ定着し

ている。また教員によっては、毎時間授業のリアクション・ペーパーを実施し、学生の理解度と関心を知る手がかりとしている。必要に応じて、授業の内容や項目の取り上げ方などについては、関連科目を担当する教員間で非公式に検討が行われている。

アジア文化副専攻では副専攻独自に FD 活動を展開するにはいたっていないが、研究室会議の場は言うまでもなく、頻繁に学習活性化と指導方法改善については議論がなされており、また FD に関する講習会などの情報は副専攻主任から全教員に通知して参加を促している。マルチメディア教材の作成、使用方法を相互に教授したり、素材を共有したりする努力も重ねられている。

シラバスは大学全体として作成しており、さらに、その内容を実情にあわせて学期中にも随時更新するよう努めている。学生による授業評価は学部の行っているアンケートを参照して、研究室会議で議論するほか、教員を介するなどして学生から提起された要望等は直ちに検討して対応するようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

学生による授業評価とその結果のフィードバックは、FD 活動の一環として個々の授業の質と教育効果を高めるうえで重要である。2007 年春学期の授業評価アンケートの回収率は 100%に近く、ほとんど完璧に実施されたことになる。

シラバス関係については、従来は講義内容を示した講義要項を全学生に配布していたのだが、現在はウェブで閲覧することになっている。学生は活用せざるを得ない状況にある。

学生による授業評価の活用方法については個々の教員に委ねられている。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではランチタイム・ミーティングにより必修科目のあり方を検討し、その確認事項をファイル化しているが、カリキュラム全体の新たな効果的な組織化を待って、初めてこれらのファイルを生かすことができると思われる。

長期計画委員会はカリキュラム委員会と兼任になっているため、毎年のカリキュラム編成に追われて実質的な計画策定に至っていない。2008 年４月より独立した長期計画委員会が設立されたので、学生による評価などの積極的な利用に関しても検討することが可能になった。

教育効果の評価のための方策を TESOL 担当の教員を中心に継続的に検討している段階である。

ドイツ語学科では上記の（１）に関して、ドイツ語基礎科目（「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」「ドイツ語Ⅲ」）の FD 活動には問題がないと思われる。他方、３年次生・４年次生の地域研究科目については、今後の学部改革の意向に沿うかたちで、担当教員間での話し合いを深めていくことを確認している。

フランス語学科語学必修科目におけるチーム・ティーチング制は、特に１・２年次の学生の学修活性化に顕著な成果をあげている。複数の教員が学生全員の様子を日常的に観察し、学習進度や学生の指導、評価等について緊密に連絡をとり、問題のあるケースについてはコース・コーディネーターもしくは学年主任が個別に面談をおこなう等の連携がスムーズに運営されている。2006～2008 年度の３年度に渡り、定年を迎えた教員にかわっ

て新たに４名の専任教員が着任し、学科の専任教員の半分近くが入れ替わる時期を迎えた。この新任教員にあっても、着任当初から１～２年次の基礎演習科目を担当するグループに参加し、従来から実施されたチーム・ティーチング体制を担っている。したがって、FD を広義にとらえるならば、本学科では従来より日常的に FD を行ってきたということができる。また、基礎演習科目のうち CALL 教室で実施する週４コマ（１年次および２年次において各週１コマ・２クラス、計４コマ）においては、TA を授業に参加させ、さらに 2007 年度にはフランス人教育実習生１名を受け入れて授業に参加させた。

学生による授業評価活用の側面からは、本学科では、1997 年度の学科カリキュラム変更にさきだち２年連続で学科学生全体を対象として授業評価アンケートを実施し、その結果を分析した。その後、カリキュラムが安定的に運用されてきたことから、学科が主体となっての授業評価は特に行っていないが、専任教員のうち数名が、担当した講義の終了時に、受講生に対して授業評価のアンケートを実施している。科目の授業方法や教材、カリキュラム内容、受講生数の推移等については、適宜学科専任会議内で討議している。また、専門外国語授業を担当する専任教員と非常勤教員が、年に１回懇談会のかたちで授業方法、評価基準、教材等について意見交換する機会を設けている。学部の実施する授業評価アンケート調査に積極的に参加し、その結果について注意深く検討してきた。

イスパニア語学科では従来、大学教員の教育能力の開発と向上（FD 活動）は教員個人の努力と責任において行なうべきものとされてきた。教員も基本的にはこうした姿勢でそれぞれの授業作りを行なってきており、学生の授業に対する反応の把握は、上述のアンケート以外、学科として特に行なわれていないが、複数の教員が個々の授業内で、何らかの形のアンケートは常に実施している。学部単位のアンケートで数値として表れる担当科目の評価や自由意見などを目にすることは、授業運営の改善に役立っている。特に個別の授業で行うアンケート結果と併せて利用することにより、授業単位、教員単位で学生の声を創意工夫に活かしていくことがある程度可能となった。

今後の課題は、学科のカリキュラム等、大きな枠組みに関しての学生の不満や要望を必要に応じて吸い上げることができるような方法を確立することであろう。また、数を重ねることで、教員にとっても、学生にとっても、一部形骸化しつつある感も否めない。したがって、今後はアンケートの評価と活用を個々の教員レベルに留めるのではなく、学科として総括し、常により良いカリキュラムと教育体制作りに役立てていけるようなシステムの構築を検討しなければならない。

ロシア語学科は、現行の状態で問題はないと考える。

ポルトガル語学科では、授業力の向上などは教員個人の努力と責任の問題との認識が大勢を占めており、学科全体として組織的に FD 活動を行うべきだとのコンセンサスはまだない。専任教員会議や非常勤講師を交えた必修科目教員会議、カリキュラム編成、懇親会等を通じて経験の交換等の機会を増やしていく状況にある。

国際関係副専攻では教育改善の制度化に対する認識は高まりつつあり、これまで教員個人の工夫と創意に任されてきたが、今後必要なのは、FD 活動などを通じて、組織的・体系的に取り組むことである。

言語学副専攻教員の担当分野や研究内容は多岐にわたり、学部専門科目としても専門性が高いので、教育指導方法については、各教員の工夫と継続的な努力にすべてを任せる

ほかない。各教員はこの点で努力をつづけており、充分に評価される。特に、本副専攻は、大学院にベースをおいた高度に専門的な立場から学部の基礎教育に取り組んでおり、一般論としての教員の教育能力の開発と向上への指針が、どの程度真に有効なものとなるか、直ちに明らかではない。しかし、特に講義科目のなかの入門コースやコミュニケーション関連の科目においては、視覚聴覚教材の導入などさらに開発されるべきものも多いことが予想され、具体的な技術としてのFDへの関心は保持すべきであろう。

アジア文化副専攻では、その教授内容が多岐にわたるため、斉一的な FD 活動の展開を行いにくい側面があるが、この面で先行している大学院地域研究専攻での取り組みを参考に、学部でも体系的取り組みを開始すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

FD活動としてのランチタイム・フリートークを継続させる。

シラバスについては学生が履修計画を立てるために必要な情報を十分に盛り込むよう、その情報量を豊富にする。

学生による授業評価の活用に関しては、現在の２年に１度の試行を踏まえたため、本格的似取り組む。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では FD は既存のスタッフの問題であると共に、学科で提供する科目に相応しいスタッフの確保の問題でもある。海外経験の長い学生の増大など学生の質の変化や、英語学科への社会的な要請の推移に適応できるような教員組織を考える時期に来ている。英語学科の長期的なあり方の根本的な検討と併せて早急に取り組むべきであろう。特に、学生アンケートはもっともきめの細かい学科評価の一つなので、この情報をカリキュラム改革のみならず教員の教育技術向上にも利用できるような方向性を探ることが望ましい。新任教員への授業運営の訓練を義務化することなども方法を探っていきたい。

ドイツ語学科では学部改革（専門分野の導入等）に併せて、他学科の動向を知り、調整していくことが重要度を増している。他学科の教員との FD 活動への教員のさらなる参加を促していく。

フランス語学科の開講する授業に TA やフランス人教育実習生が参加することは、担当教員にとっては他者の目で授業を常に見られることに他ならない。授業方法、評価の内容や方法、授業計画など、様々な観点からTAと意見交換を行い、教員とTAの間の協力関係をより緊密にすると同時に、教員ひとりで担当する授業とは異なった教育指導のありかたが可能になっている。将来、教育の場に携わることを希望する若手の人材にとっては貴重な経験の場であると同時に、教員の立場からも、自らの授業を新しい目で見直す有効な方法である。学生の目から見ると、フランス人実習生と日本人教員から同時に指導を受けられることは、コミュニケーション学習の側面から好ましい効果をあげるものである。

2003 年度から導入された学生による授業評価アンケート（外国語学部によるもの）について、その結果を注意深く見守っている。個々の授業やゼミ、カリキュラム全体の評価に関しては、学科全体のコンセンサスを形成しながら慎重に検討していく。

イスパニア語学科内には、幸いにも個々の教員レベルで授業間の連携、シラバスの交換、授業内容の割り振りの相談など、自生的な授業改善の実施が定着し始めている。その

ような下からの活動の積み上げ、また、教育の受け手である学生への意識を学科として支援していくことが最も重要であろう。

ロシア語学科は、今の形で続けていきたいと考えている。

ポルトガル語学科では当面、学科としての特段の計画はない。

国際関係副専攻の開発経済学では、国際開発高等教育機構の教授法、ケースメソッド、ロールプレイ他の教授法を積極的に実践している教員もおり、ディベートをゼミで実践している教員もいる。また、ゼミでは、事前に課題の要約や問題点の剔出、並びに、これらの総合コメントを文章に書かせて添付メールで配信し、授業で議論させる方法を取っている教員もいる。今後は、これらの体験から組織的な対応を図ることである。

言語学副専攻各教員の個人的な努力によって、学生の理解度を高めていくという従来の方針を採用する。実際、高度に専門的なレベルにおいては、これが教育効果を高めるための唯一可能な方法であるという側面もある。ただ、カリキュラム全体の有機的な構成の中で各科目をどのように位置付け、どのような内容をどのように提示するかなどについては、従来から関係教員間で意見交換が行われており、この点は今後も積極的にすすめていく。また、各教員が教育・研究に集中し、最大限の効果を上げるためには、学内、学外の各種の運営上の仕事を最小限に抑えることが必要である。この点については、今後充分に検討の余地がある。改善に努力してゆきたい。

アジア文化副専攻では、教育改善への組織的な取り組みのために、拠点形成に関わるプロジェクトを組んで、競争的資金を獲得することによって劇的に向上し、その後、一定期間これを維持することができるのが明らかであるとの合意がなされており、現在、学部教育に焦点をあててこの種のプロジェクトを実施すべく構想を固めている。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

語学教育を標榜する本学部では特に１・２年次における専攻外国語の授業は概ね 25～30 名を単位として行なわれている。

マルチメディアを活用した語学教育は本学部で先駆的な研究・実践している教員が多い。例えばフランス語学科では 2003 年度にフランスの大学と e-Learning 環境を利用した交換授業を導入して以来、活発にマルチメディアを活用している。

2008 年春学期に本学部教員が利用する CALL 教室およびパソコン室での授業は 185 コマ分となっている。

マルチメディアを活用した教育は語学教育だけではなく、パワーポイントや DVD 等は一般の講義でも広く用いられている。CALL 教室やオーディオ・ビジュアル・ルームといった教室の利用だけではなく、ネットを利用する教育支援の moodle の活用も始まっている。本学部の多くの教員が moodle を活用している。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では 20 名程度の少人数による発表、ディスカッションを重視する必修、選択必修科目を中心とし、ビデオや音声教材を利用したマルチメディア利用にも積極的である。

多くの課題とその添削により個別的なフィードバックにも重点を置いている。Moodle の利用も着実に増えつつある。

ドイツ語学科では学部改革（専門分野の導入等）に併せて、他学科の動向を知り、調整していくことが重要度を増している。他学科の教員との FD 活動への教員のさらなる参加をうながしていく。

フランス語学科では、上智大学が最初に導入した CALL 教室（３－538）の開設に積極的に参画・協力した。1999 年後期の CALL 教室導入時から授業利用を始め、学科カリキュラムに適合したオリジナル教材群の開発にも取り組んできた。従来から、学科開講のフランス語科目は、１・２年次対象の必修科目はもちろん、３・４年次対象の選択必修科目においても、AV 設備を備えた教室でおこなわれる授業、20 名から 35 名内外に人数を制限し、各学生の活発な参加と自律的な学習を促す発信型の授業形態が大部分を占めている。2005 年度以降のフルデジタル・マルチメディア CALL 外国語学習エリア（２号館地下２階）の導入と同時に、１・２年次の必修授業においては週６コマのうち２コマを CALL 教室における授業とし、このほか口頭表現・聴解・作文等の授業にあってもマルチメディアを活用した教育を数多く実施している。

イスパニア語学科では科目の性質によって異なるものの、学科各教員が、ハンドアウトなどの資料を配付したり、パワーポイントを用いたり、と授業運営上適切な方法をとっている。

ロシア語学科では、１年次生・２年次生の語学教育は、原則として自家製のテキストを使っておこなっている。このテキストは、学科 50 年の歴史のなかで培われてきた方法論を実現しようとするもので、毎年改定がなされている。授業はたいへん厳しく、宿題はほぼ毎回出る。テストも頻繁に行われる。選択科目の授業形態はさまざまだが、必修科目の授業は、どちらかというと伝統的な方法を踏襲しているといっていい。一部の教員（ロシア人教員と、通訳論担当者）が、CALL 教室を利用している。

ポルトガル語学科では、必修語学科目（１・２年次はチーム・ティーチングによる指導）は、２ないし３クラスに分けて実践的授業を行っている。パソコンによる自律学習用教材の提供など、少しずつではあるがコンピューターを活用した語学教育が始まっている。それ以外の授業についても、ここ数年、パワーポイントなど情報機器を活用した視覚的な授業や、プレゼンテーションなど学生参加型の授業が多くなってきた。

国際関係副専攻ではパワーポイントを使用したり、VHS や DVD を可能な限り利用して学生の関心や理解を高めたりしている。

言語学副専攻の各科目の講義内容は多岐に渉るが、理論言語学と言語聴覚障害学では講義と演習形式、応用言語学では講義、演習、CALL などを用いての授業、通訳科目では CALL や各種の映像教材をもちいての授業形態がとられている。

アジア文化副専攻では多人数の入門的な講義から、学生の発表を含む中規模の講義、少人数の演習科目まで授業の形態に応じて、諸種の方策がとられ機能している。近年ではとくに講義形式をとる授業で、動画や音声データを含む自作のマルチメディア教材の使用が広まり、普段、なかなか接する機会のないアジア各地の様子に、学生が五感を動員して親しむことのできる工夫がなされつつある。

【点検・評価、長所と問題点】

語学教育で、特に１・２年次の必修クラスは少人数であることが望ましく、この点では 25～30 名は限界であろう。想定外の歩留りの場合はクラスを増設して対応すべきであり、この点は大学の理解を得て実施している。

通常の講義以外に演習が設けられている。副専攻の履修証明を得るためには演習は必修となっている。これらの授業形態については特に問題はなく、有効に機能していると考えられる。

多様なメディアを利用した授業は徐々に浸透しており、大学の教材支援室では個別に教員の質問に答え、相談にのっている。評価できる思われる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では一クラスあたりの学生の人数により個々の学生への対応量が大きく左右されるため、必修クラスは 20 人を大幅に越えないことが望ましい。2007 年度は学生数が大幅に増えたため、一クラス増設という形で対処した。メディア利用の技術は教員間でかなりのばらつきが見られるため、Moodle の普及のためにメディア・センターの支援体制の活用がもっと図られるべきである。

授業運営の方法論に関しては月１回のランチタイム・ミーティングなどで意見交換が行なわれているが、語学教育専門の教員によるチュートリアルのようなことを行なうことも考えられる。

同じ科目名でもクラス間で内容や課題量、Ａの取りやすさなどに大きな違いが生じがちであるが、効果的な対策を講じるまでには至っていない。

新任教員に関しては前任校での経験の有無に関わらず担当科目に即した授業運営のトレーニングを学部レベルで用意するなどの方法が考えられる。

ドイツ語学科では本学科の場合、学年の全員が参加する「ドイツ語圏入門」など以外、講義形式の授業はほとんどないが、教室の多くが、講義型の授業を前提とした固定机となっているため、柔軟な配置や移動が困難な場合がある。

フランス語学科１年次および２年次の中心的な必修科目である「フランス語基礎演習Ⅰ」「フランス語基礎演習Ⅱ」の各週２コマの CALL 教室における授業では、特に「聴く」コミュニケーション技能の習得のため、学生の個別のニーズに応じた教育指導をきめ細かく行うことができるようになった点が評価される。CALL 教材は１・２年次の利用する聴解練習用のほか、獨協大学外国語学部フランス語学科と共同で初級文法学習教材（自動採点機能・リスニング機能を備えるもの）を開発し、授業用・自習用に利用している。

さらに、２年次以上のフランス語授業においては、2003 年度よりフランスの大学（ブザンソン大学およびグルノーブル第３大学）とのあいだに、マルチメディアおよび e-Learning 環境を活用した交換授業を導入した。テレビ会議システムを活用して口頭表現の練習を活性化する遠隔授業、日本人教員の指導を受けながらフランスにいるチューターにメールを送りフィードバックを受ける作文授業、フランスに留学中の先輩と e-Learning プラットフォーム Moodle を活用して情報を交換するしくみなど、様々な形態でマルチメディア環境をフランス語学習に最大限に活用する試みを行っている。

これらの段階を経て、2006 年度からはグルノーブル第３大学教員養成学部（外国語としてのフランス語教育専攻）との交換授業を２年次生全員を対象に実施している（Projet

Tokyo-Grenoble）。e-Learning プラットフォーム Moodle 上にフランス側が展開した学習活動を中心に、オンラインでのリアルコミュニケーション活動を３ヶ月に渡って展開する。フランス語圏から遠く離れた日本でのフランス語学習にインセンティブを与え、学生個々人が自らのフランス語能力を現実に使ってコミュニケーションを体験できる方法として有効であり、2008 年度秋学期には通算３回目の交換授業を展開している。2007 年度には、フランス人教育実習生が専任教員との協力体制のもとに、教科書の内容と連携するオンライン教材を作成し、これを授業利用に供するようになり、2008 年度も引き続き活用している。

イスパニア語学科では講義科目や演習科目に関しては、上述のような方法で適切だと思われる。一方、語学科目に関しては、改善の余地があるかもしれない。現在、音声教材、ビデオ教材、プリント教材などを用いており、その有効性は疑わないが、現在多数流通しているマルチメディア教材などをうまく活用し、学生の学習意欲や習得度をさらに高めることができれば理想的であろう。さらに加えるなら、昨今のインターネットを駆使することによって、学生は専攻外国語とより密接な接触が可能であり、教員側でその可能性・おもしろさを伝える工夫を考える必要があろう。

ロシア語学科の授業形態は、どちらかというと伝統的なスタイルで行われていて、マルチメディアを活用した教育の導入は遅れているといっていい。

ポルトガル語学科では文法など一部の語学科目には多人数の授業もあり、質の高い語学教育の提供を難しくしている。コンピューター支援の外国語教育についても CALL システムの導入が遅れている。

国際関係副専攻において視聴覚教材の使用は、いずれも学生から高い評価を得ている。その問題点は、授業の回数が殆どの場合、90 分で週１回という点である。週２回の講義により集中的に教えることがこの点セメスター制度の導入は、大きな変革をもたらす可能性を秘めていると思われる。

言語学副専攻では、どの科目もそれぞれの教育内容に適した講義方法がとられていると評価される。本学のマルティメディアの支援体制と各種の映像を用いての教材作成の環境水準も高く評価される。

アジア文化副専攻では、自作のマルチメディア教材が高い教育効果を発揮しているが、教材に使用している素材は教員自身が現地で入手してきたもの以外にも多様なものが使用されており、そのなかには著作権法に照らして授業での使用は認められても、その他の用途に用いることのできないものがしばしばある。そうした問題点を克服して、教材をオンデマンドで提供するなどさらに有効な活用に向けて検討を行っている。

少人数の授業については、研究所および大学院の設備を応用して、かなり高度にマルチメディアを応用した授業が実施できるようになったこと、また、大人数の教室でも液晶プロジェクタとスクリーンを用意した教室が大幅にふえたことは非常に喜ばしいが、備え付けの PC 端末がないため、授業開始時のセットアップに時間をとられがちな点は、教員から改善の要望が出されている。

加えて、これまでは原則として一つの授業を１名の教員が担当してきたが、輪講や複数教員の担当などがさらに教育効果を発揮する科目もあると思われる。ゲストスピーカーを依頼するなどについても、これまでも担当教員の裁量のうちでは行ってきたが、正規に

活動できる制度が確立すればなお有用であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マルチメディアを活用した教育は利点があるものの、教授内容や方法によっては、従来型の教室授業の方が効果的な場合もあり得る。好ましい授業形態を模索することが必要だと考えられる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では授業形態および課題の出し方について学科内の共通理解を形成していく。これは現在、学科長期計画委員会でコンセンサス作りに着手している。マルチメディアに関してはできるだけ多くの教員が Moodle 利用に向くような方向を目指したい。

ドイツ語学科ではひきつづき、授業形態に対応した教室の確保に努めたい。また CALL 教室などの設備やその他メディアセンターが提供しているさまざまなシステムはさらに活用していく余地が大きい。学生の授業以外の活用のためのガイダンスを行うなど、さらなる有効活用をうながしていきたい。

フランス語学科では様々な学習方法やマルチメディアリソース類を学生が十二分に活用できるよう、学習指導をきめ細かく行っていく。

イスパニア語学科では語学科目の担当教員がマルチメディア教材の有効な使用方法などについて勉強会を開くなど、少なくともどういう選択肢があるのかを把握することを行いたい。

ロシア語学科において、マルチメディアを活用した教育の導入の遅れが、語学教育の大きな欠点であることは否定できない。今後はこの点の改善も行っていくつもりである。

ポルトガル語学科では、最新の IT システムを活用する授業の設計・開発・運営は、教員個人の努力だけでは不可能な面がある。従って、学内総合メディアセンターの支援をはじめ、e-Learning など学内の共同利用に供されている教育プログラムなどを有効に活用したい。

国際関係副専攻では視聴覚教材を使用する場合どうしても平常の授業時間に食い込むため、教員によっては、授業の開始や終了時間を早めたり遅くしたりして工夫をしている。

言語学副専攻では講義、演習科目については、受講生の人数に応じた広さを持つ教室が確保されることが必要であり、関連する事務部署との連携をより緊密にしたい。CALL ないしは映像教材を用いての授業に関しては、学内の総合メディアセンターの協力を得て、より内容を充実してゆく。

アジア文化副専攻では、情報科学教育研究センターなどと協力した教員各自のマルチメディア教材の開発などがより容易に実施できるよう協力し、かつ副専攻としても人的手配を検討するなどして奨励している。集中操作式のマルチメディア操作卓が順次教室に導入されつつあることを歓迎し積極的な活用を奨励している。

また、教員がマルチメディア機器を使用するだけではなく、「情報リテラシー演習」の応用も兼ねて、学生にそれら機器を使用したプレゼンテーションをなさしめる授業形態の工夫もこらしている。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

本学部は４年未満で卒業を認めていない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

国際化や国際交流は本学部の基本方針である。本学部では教員特別研修中に海外で研究して国際レベルの教育研究交流を実践する教員が多く、2007 年度の在外研究教員数は６名に及ぶ。

学生も留学を希望し、交換留学する学生数は本学部が最も多い。2007 年度は 81 名であった。

学生の国際交流を緊密化させる一つの措置として、セメスター制度を活用している。日本では４月から学年暦が始まるが、海外では９月から始まる場合が多く、その相違のため、授業の途中で海外留学に出たり、あるいは帰国し、教育上支障をきたすことが往々にしてあった。現在では授業は通年とせず、春学期と秋学期の２学期に分けているため海外との交流は教員にとっても、学生にとっても、従来よりはスムーズになっている。

なお、本学は大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援（研究実践型））に 2008 年度は４件採択されたが、４件の取組担当者４名の内、２名は本学部の教授である。

各学科はそれぞれの言語圏の機関と交流があり、交流は全般的に頻繁といえる。

各学科、副専攻は以下のとおりである。

英語学科では教員特別研修制度の活用により、ほとんどの教員が長期的に海外で研究交流活動を行なう機会に恵まれている。また、多くの教員が定期的に海外での学会での発表を行なっている。夏期休暇を利用して海外での集中講義を行なう教員もいる。所属学会を通じて海外の研究者との交流も盛んである。

学科ではアメリカ・カナダ研究所や国際言語情報研究所を通じて、国際交流に貢献するような海外研究者の招聘などを行なう体制がある。

ドイツ語学科では、学生は留学などのドイツ語圏滞在、また学内の留学生との個人的・組織的な交流をとおして活発に国際交流を行っている。学科では、いずれの活動も助言をはじめとする支援を行っている。

研究面では、各教員が専門分野において幅広いネットワークを活用して研究活動を行っている。新しい動きとしては、上智紀尾井坂ビルに移転してきたドイツ－日本研究所

と活発な情報交換が行われ、相互に研究会やシンポジウムなどに参加している。また同研究所の研究員の授業への参加も行われ、学生との交流もすすめられている。2009 年度以降、ドイツからの教育実習生の受け入れを予定しており、学生にとって授業外でドイツ語を使用する機会を提供していくためにも実習生を活用していきたい。

フランス語学科においては、フランス語圏への交換留学制度、フランスの大学との e-Learning を活用した交換授業を通して、教育面での国際交流を活発におこなっている。研究面では、複数名の教員が各自の専門領域にかかわる研究活動を国際的な交流にもとづいておこない、国際学会での研究発表・海外の大学への客員講師としての出講、シンポジウムへのゲストスピーカーとしての参加・論文書籍の共同執筆等を行っている。

イスパニア語学科内の国際交流という点でまず言えるのは、外国人対象特別入試で入学した留学生が２名在籍していることである。留学生と机を並べて同じようにゼロからイスパニア語を学ぶという環境は、大多数である日本人学生に大きな刺激になっている。その他、別項で述べたとおり、交換協定締結校が多数あり、国外に出る学生が多く、また逆に国外からの交換留学生と接する機会も多い。

教員の研究面では、個人ベースでの交流が基本となっている。

ロシア語学科は、モスクワ大学とペテルブルグ文化芸術大学と交換留学の協定をむすび、毎年２名の留学生を送っている。私的なレベルでいうと、ペテルブルグ大学とも交流があり、学生の留学には便宜をはかっている。研究面での交流は学科単位ではほとんどないが、ロシアの文化人や学者が来日したおりには、講演会やシンポジウムを開催することもある。ソ連邦が崩壊するまで、日本の大学がロシアの大学と本格的な交流の場を持つのは難しかった。したがって、本学科の国際化のレベルは他学科に比べて低いかもしれないが、少しずつ進歩している。

ポルトガル語学科生の交換留学制度の利用は活発であるが、教員の交換留学までには至っていない。概して、学科教員の国内外における研究交流は、学会やシンポジウムへの参加という形で個人ベースで行われているのが実情である。ポルトガル語圏の大学関係者や研究者の来学の折には、講演会や懇親会を開催するようにしている。

国際関係副専攻においては、国際関係研究所の閉鎖以来、組織的な教育研究交流は減っているが、個々の教員の教育研究活動に関しては、上智大学教員教育 研究情報データベースを参照されたい。

（http://librsh01.lib.sophia.ac.jp/scripts/websearch/index.htm）

３名の教員が関わり、うち１名が研究代表者だった日本私立学校振興・共済事業団支援の学術研究資金共同研究報告書（2004～2005 年度）「発展途上国における人間の安全保障―アジアとラテンアメリカの比較―」が発刊（2006 年３月）されており、２名の教員が関わった上智大学 21 世紀 COE プログラム『グローバル社会のダイナミズム』（Sophia University Press 上智大学出版、2007 年）も出版された。学会会長・国際学会理事、その他委員としての活動、学内の研究所所長、各種社会活動（政府機関の委員や各種シンポジウム、セミナーの開催、イエズス会関連の奉仕活動など）を行っている。さらに、上智大学や他大学での公開講座、省庁の教育・研究機関での講義や民間研究機関の委託研究、政府関係機関による政策研究会にも参加している。

言語学副専攻としては、独自のプログラムはもっていない。しかし、大学院言語学専

攻や国際言語情報研究所との共催で、海外の研究者を招いての講演会・セミナーをほぼ毎年開催している。2006 年度には言語学副専攻教員一名が米国ハーバード大学から招聘されて集中講義を行った。また海外での出版企画などへの参加も継続的に行われている。

アジア文化副専攻として特段の組織的な教育研究交流は実施していないが、副専攻と連動したアジア文化研究所としては活発な交流を展開している。また、2006 年度のグアダラハラ大学と本学との学術交流協定、2007 年度のサン・ジョセフ大学（ベイルート）との同協定の締結などにおいては、副専攻の教員が中心となって交渉の糸口をつけている。

【点検・評価、長所と問題点】

セメスター制を採用したことで国際レベルでの交流がしやすくなった点は評価できる。

教員特別研修中の在外研修制度により、本学教員が海外に出向く機会と同時に、海外からの受入として、学部としてはフルブライト招聘講師や本学の海外招聘客員教員制度を活用している。国際レベルの教育研究交流を図っている点は高く評価できよう。

各学部、副専攻は以下のとおりである。

英語学科では学期中の授業、役職などの負担のため、研究交流活動は休暇中に限られてしまう。特に、学期中に来訪中の海外研究者の発表などに参加するための時間的余裕がないことなどが問題点として挙げられる。

ドイツ語学科では従来より近距離にあるドイツ文化センターなどのドイツ語圏関連施設の活用に加えて、ドイツ－日本研究所の上智大学敷地内への移転は研究交流の活性化に大きく貢献している。

フランス語学科においては、フランス語圏への交換留学制度、フランスの大学とのマルチメディア、e-Learning を活用した交換授業等を学科開講のカリキュラムによる教育の枠内に位置づけ、学科生のフランス語学習への取り組みを活性化するために役立てている。

その反面、国際レベルの教育研究交流という側面から見ると、専任教員は全員が本務における学事事務作業や授業で手一杯の状態にあり、海外の大学から交換教授としての出講依頼を受けても引き受けることができず、やむを得ず見送らなければならない。授業カリキュラムをセメスター化することで、学生が留学しやすい環境を作ることはできたが、教員が国際的な研究・教育活動を活発に展開できるような環境は、まだ実現していない。

イスパニア語学科では、国際交流の重要性についての方針は共有されている。これは、学科の性格から言っても当然のことである。国外の大学などからの協定締結の申し入れがあるたびに学科会議の場で議論も行われている。学生、教員にとって教育・研究上有益だと思われれば、積極的に動く用意がある。ただし当学科に限ったことではないが、こちらから出て行っても、経済的な理由、言語上の問題などが障壁となって、外国から本学もしくは本学科にやってくる外国人は少なく、一方通行の感は拭えない。

また、大学の研究機関であるイスパニア研究所（旧イスパニア研究センター）やイベロアメリカ研究所と共催で、国外の著名な研究者などを招いての講演会などが頻繁に行われており、学科の大きな長所だと言える。

ロシア語学科では、研究面の国際化は進んでいない。教員によっては、国際学会に積極的に参加している者もいるが、個人のレベルにとどまる。

ポルトガル語学科にとって、優れた海外の研究者を招聘し教員や学生との交流を深めることはきわめて有益かつ重要と考える。

学科教員とのワークショップやセミナーを通しての交流もさることながら、海外招聘教員の質の高い講義が学生の学習意欲の向上や動機付けに与える効果は計り知れない。その意味でも本学の「海外招聘客員教員受入制度」を活用してポルトガル語圏からの客員教員招聘の実現に取り組んでいきたい。

国際関係副専攻では、今後ともこうした様々な活動に関与することが多々あると思われ、継続して積極的な関与が期待される。

言語学副専攻では教育・研究の両面において、海外との継続的な交流は不可欠であり、今後も大学院や研究機構と連携して、さまざまな機会をつくり、活用していきたい。

アジア文化副専攻では、研究所を介した交流活動自体は活発であるが、学部の学生をとくに考慮した形では実施されていないため、交流の成果をどのように学部教育に反映させるかが不明確である。

研究所および大学院の水準で進行しつつある国内の地域研究機関の連携事業についても、これを学部の水準にまで広げる方策を、副専攻としてだけではなく、学会等も巻き込んで考える必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

通年科目を廃止し、春学期あるいは秋学期完結の授業形態としたため、半年あるいは１年の長期にわたる国際交流に伴うカリキュラム上の問題点は改善された。しかし教員が１カ月等、短期で海外の研究機関との交流を行うことは困難であり、支援体制の樹立が望まれる。

各学科、副専攻は以下のとおりである。

英語学科では国際交流のための時間を確保するため、カリキュラム組織の検討、教員負担のあり方の検討などを通じて、合理的な方法を探っていきたい。教員の授業に関する時間負担を数量化することで学部内での教員の時間負担の均一化などが望まれる。

ドイツ語学科では学内のドイツ語圏留学生との交流を、学科としても支援する。遠隔会議や短期留学を含めた学生のドイツ語圏との交流が「常態」となるような制度構築が中長期的には求められると考える。その一環として実習生の受け入れをすすめる。近隣のドイツ（語）関連の文化センターや研究所の訪問によるそれらの付属図書室の利用もうながしていきたい。研究面では、ヨーロッパ研究所や国際言語情報研究所など、学科教員の多くが所属する研究所と連携して、ひきつづき緊密な国際交流を進めていく。

フランス語学科教員の海外の大学への出講、ならびに海外の大学からの客員教授受入れ等にともなう手続を簡素化すると同時に、カリキュラム運用上、制度上もより柔軟性を持たせ、教育研究交流を日常的なレベルで実現しやすい環境を作りだしていくことが緊急の課題である。

イスパニア語学科では現状を基本的に維持しつつ、推進に向けての積極性を常に持っているという姿勢が適切であろうと思われる。今後は特に、専任教員が有する海外での人的ネットワークを拡充し、海外からの客員教授招聘も積極的に行っていきたい。

ロシア語学科では、研究面の国際化についても推進する必要がある。客員教員の招聘、

海外の研究機関との共同研究などを、今後の課題にしていきたい。

ポルトガル語学科では今後も可能な範囲で積極的に国際交流を図っていきたい。

国際関係副専攻としては、海外から客員教授を迎えたり、講演会を開催するなど、組織的な対応を行いたい。

言語学副専攻としては、大学院言語学専攻や国際言語情報研究所の活動と密接に連携して、研究活動をすすめ、その成果を学部教育に最大限生かすことができるように努力をつづけたい。

アジア文化副専攻では、アジア諸地域の学術交流協定校との間で何らかの取り組みを行うこと、また、現状でも交流の現場として機能しているアジア人材養成研究センターを学部教育の場として利用することを検討している。また、アジア人材養成研究センターを範として、大学院地域研究専攻が中心となり、カイロ・ソフィア・リサーチ・センターの構築を計画しており、2008 年度に日本学術振興会カイロ研究連絡センター内に仮設置の契約を結んでおり、2009 年度以降に活動を本格化させ、その利用を学部教育においても検討している。

ｇ．国際教養学部

［到達目標］
１．日英両国語の高度な語学力を備えた人材を育成するための教育内容・方法を整備する。
２．多文化環境への適応・参加能力をもった人材を育成するための教育内容・方法・環境を整備する。
３．リベラル・アーツの理念に基づき、柔軟な思考能力を養うための教育内容・方法を整備する。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

［教育課程の体系性・目的合理性］

国際教養学部の教育は、日英両国語を使いこなす高度の語学力、多文化的環境における適応・参加能力、そして専門領域の知見を踏まえつつ、広い視野から批判的かつ柔軟に思考し、さまざまな問題への解決策を編み出す能力をもった人材を育成する目的をもって行われており、教育課程もそうした目的に沿って体系的に編成されている。これは、大学設置基準第 19 条第１項に定められた、教育課程の目的合理的で体系的な編成の要請にこたえるものである。

国際教養学部の掲げる教育目的のうち、多文化的環境への適応・参加能力の養成という目的は、第一義的には、教育課程の内容というよりも、むしろ学生に多文化環境への適応を促す教育環境を整備し、また多文化的環境での発信能力を養成する教育方法を採用することで養成されるものと考えている。従ってこの点については、主として国際化への対応や教育方法について述べる箇所で触れることとになる。この項では、学部の教育課程の編成の現状を、高い語学力の養成、柔軟な思考能力の養成という目的に照らして説明する。但し、多文化的環境で日本についての発信を行う際には、日本の文化・社会・経済・政治

についての深い理解が必要とされるが、国際教養学部では、日本についての理解を深めるための教育課程上の配慮がなされているので、それについてもこの項で述べる。

(a) 日英両国語を使いこなせる高度な語学力の養成

国際教養学部では、日英両国語を高度なレベルで使いこなせる人材の育成を目指しており、全ての教育課程が英語によって行われている点が、教育課程上の大きな特色となっている。このため、学生にはまず英語による論文作成、口頭発表、意見の構築の能力をつけることが求められている。そこで、新入生は、英語を母語とするとしないとに関わらず、英語習熟度判別試験（プレースメント・テスト）を受け、その結果に応じた科目の履修を指定される。

英語力が大学レベルの教育に十分な水準にまだ達していないと判断された学生は、英語基礎科目（「英語基礎Ⅰ」、「英語基礎Ⅱ」）の履修を指定される。これにより、英語を媒介とした学習経験の乏しい一般日本人学生も、時間をかけ着実に専門教育に必要な英語基礎能力を身につけられるようになっている。本学部に通常の入学者選考を経て入学してくる学生は、英語を母語としない学生であっても、TOEFL で最低 550 点（かつてのペーパーテスト換算の数字）、平均点でいえば 600 点レベルの能力をもっている。それ以外の、推薦入学により入学する学生も、英語を得意科目としている。従って、ここでいう英語基礎能力とは、「英語が出来ない」学生に英語の基礎を教える、というよりは、既にかなり英語が出来る学生に対して、大学教育に必要なレベルの英語の運用能力を身に付けさせる、という性格をもっている。

英語基礎科目を履修した（ないし履修不要とされた）学生は、次に論文作成のための「英作文 1」、「英作文 2」、加えて英語によるプレゼンテーションや議論のスキルを習得するための「パブリック・スピーキング」などの科目を履修する。これらのコースは、アメリカのリベラル・アーツ・カレッジに入学した学生がまず履修する同種のコースに対応するものであり、英語を母語とする学生であっても、そのほとんどがこれらのコースの（いずれかの）履修を求められる。これらの履修を免除され、直接次の課程に進む学生はごく少数である。

日本語を母語としない学生には、日本語が必修になっている。日本語習熟度判別試験（プレースメント・テスト）を受け、日本語が母語ではない学生向けの日本語科目の中より履修する。なお、日本語を母語とする学生も、同様に、プレースメント・テストを受け、この日本語科目群の中からレベルに合った科目を選んで履修することができる。更に、2002 年度から、外国人・日本人を含め、日本での通常の高校教育の課程を終了していない学生を主な対象として、「日本語カレッジ・スキルズ」科目が開講されている。これにより、英語のみならず日本語能力の面でも大学教育に十分な能力を身に付けられるようになっている。

これらの科目を通じて、国際教養学部の教育課程では、学生が日英両国語を高度なレベルに高めるために必要な教育内容が提供されている。

(b) 柔軟な思考能力の養成

国際教養学部の教育理念の中心をなすのがリベラル・アーツの理念である。そこでは

細分化した専門科学を知識として吸収することよりも、様々な学問領域に共通する思考様式や解釈の力を身につけ、批判的かつ柔軟な思考能力を養うことが重視される。 国際教養学部の教育課程では、まず「教養」の基礎として、専門領域を横断する思考能力、解釈力を身につけるための科目の履修を求め、そののち自らの関心のある専門領域と、その領域に隣接した学問を併せて複合的に履修することを求めることで、学生に柔軟な思考能力を身に着けさせようとしている。

専門領域を横断する思考能力・解釈力を身につけるための科目としては、「国際教養基礎論」と「人間学」がまず挙げられる。「国際教養基礎論」は、「理論」というものの性格や位置づけ、そしてまた「解釈」という技術を理解し、特に人文・社会系統の学問に共通する基礎を築こうとするものである。一方「人間学」は、ルネッサンス以来の人文学・自然科学の伝統を踏まえて、人文・社会科学系統の学問で扱う諸問題への総合的入門を意図している。これらの科目の履修と並行して、学生は入門レベルの学科科目を選択履修することで、専門教育への準備を行う。具体的には、本学部で提供されている学科科目のうちで入門的なもの（学部指定科目と呼ばれ、「過去の遺産」「文化的伝統」「現代世界」の三分野に分類されている）を、各分野から一つずつ選んで履修することを求めている。「国際教養基礎論」および「人間学」の履修を通じて思考能力、解釈力を養った学生が、諸学のもつ共通の根幹についての感覚を再確認しつつ、より専門的な学習に向かう準備ができるように、このような履修要件を定めているのである。

こうして基礎的科目を通じて思考能力を習得した上で、学生は２年次の後期に初めて専門分野を自主的に決定し学位取得までの履修計画を策定する。国際教養学部における専門教育の特徴は、複合的（マルチ・ディシプリナリ）な専門教育にある。これは相関性の高い学問領域をまとめて専攻（コース）とし、複合的な専門性を教養教育の核に据えるものである。具体的には、比較文化コース（文学、哲学・宗教、美術史）、社会科学コース（人類学・社会学、歴史、政治学）、国際ビジネス・経済コース（経営、経済）の３コースがある。３コースのうち、国際ビジネス・経済を除く二つのコースは、さらに細かい専門分野（フィールド）に分かれており、学生はこの中から主となる専攻分野（プライマリー・フィールド）と副次的な専攻分野（セカンダリー・フィールド）選択履修することが求められている。各専攻分野にはそれぞれ必修科目、先修要件その他の要件が定められており、学生は定められた順番に従って科目を履修し、要件を満たしていくことで、科目を体系的に履修し、専門性を身に付けられるような配慮がなされている。同時に、各コースはそれぞれ、理論・方法論の上で異なる複数の学問分野を含んでいる。主専攻と副専攻の制度のない国際ビジネス・経済コースの場合も、コース内に経済学と経営学という、性格の違う分野を包含しており、他のコースと同様、複合的な専門分野としての性格を持っている。しかも、各コースの修了要件として、各コース内の科目から取得しなければならない単位数は 48 単位であり、卒業に必要とされる総単位数（124 単位）の約 40%に過ぎない。学科科目のうち、この 48 単位以外の 28 単位については、本学部や他学部で開講されている学科科目から選択して履修できる（但し他学部開講科目は 28 単位のうち 16 単位まで）ようになっている。こうした複合的な専門教育の目的は、学生が、専門領域の知見を基軸としつつも、必要に応じて隣接領域の知見をも参照して複眼的に思考する能力を身につけられるようにすることにある。

（c）国際的な視点から日本について理解を深める教育

国際教養学部では、国際的な視点から日本についての理解を深める教育を、教育課程の重要な一環として位置付けている。日本人が多文化的環境に積極的に参加・発信していくにあたっては、自国についての深い理解と、それを外国人に向かって発信する能力を持つことが大切であり、また日本で生活したり、職業的に日本に関わる外国人にとっても、日本についての理解は欠かせないと考えるからである。「国際的な視点から日本についての理解を深める教育」とは、日本社会や文化という対象に接近する際、内在的な立場から掘り下げて理解する方法と、国際関係や比較の中で相対化して理解する方法を併用する教育を指している。こうした教育は、国際教養学部では二つの形で提供されている。

まず、コース制と並立する形で、日本語科目群、日本語教授法科目群、日本研究科目群が設置されている。これらの科目を履修することで、正規生および留学生が、国際教養教育の一環として、日本語能力を身につけ、また国際的な視点から日本について学ぶことが可能となっている。日本語教授法科目群では、言語学の基礎を習得し、日本語教授法を履修することができる。日本研究科目群では、「現代日本社会」に関する科目を多数設置している。具体的には、現代の日本の社会、経済論、宗教、研究概論、文化人類学特講、外交政策、政治、政治演習Ⅰ、同Ⅱ、経済入門等の科目である。日本語教授法科目群、日本研究科目群のうち、一定の科目を履修した学生に対しては、それぞれ日本語教授法、日本研究の分野における履修証明書が授与される。

これに加えて、夏季休暇を利用してさらに勉学を深めたい学生のために、サマー・セッションが毎年７月下旬より４週間にわたって開催されている。サマーセッションの運営事務組織は本学の学事センターであるが、カリキュラム編成については国際教養学部が行っている。開講科目は次の通りで、国際的な視点から日本についての理解を深めるのに資する科目が用意されている：日本美術概論、日本経営論、現代日本経済史、比較アジア産業組織論、日本文化史、都市と日本文学、古典芸能史、現代日本社会政治論、基礎日本語、日本の宗教、宗教学特講、社会学特講。開講科目はほぼ全てが学外（主として海外）の教員を招いて開講されており、海外からの留学生とともに、国際教養学部の学生も多数受講している。サマー・セッションを受講する学生の人数には年によってかなりの変動があるが、2006 年には総受講者数 204 人のうち 40 人、2007 年には 223 人のうち 35 人の学生が、国際教養（比較文化）学部生であった。

以上に述べた国際教養学部の教育課程の全体像の理解の一助として、学部の卒業要件を以下に示しておこう。

全学共通科目			32 単位
	必修	外国語科目	2 単位
		保健体育科目	8 単位
		情報リテラシー科目	2 単位
		人間学	2 単位
	選択必修	人間学	2 単位
		学部指定科目	12 単位
	選択	選択科目	4 単位
学科科目			92 単位
	必修	学部共通基礎科目	16 単位
	選択必修	コース科目	48 単位
	選択科目		28 単位
合計			124 単位

以上で述べたカリキュラムの構成は、本学部の理念・教育目標を反映したものであり、学部基礎科目、全学共通科目、学科の専門科目という各要素が組み合わさって、全体として学部の教育目標を達成するようになっており、十分に体系性・目的合理性を有するものだと考えている。

［基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ］

国際教養学部のカリキュラムのうち基礎教育にあたるのは「学部共通基礎科目」の部分（つまり英語基礎、英作文、パブリック・スピーキング、国際教養基礎論といった科目群）であるが、これらの科目は、読解、作文、口頭発表など、大学教育に十分な高度の英語の運用能力をつけさせること、また、学生の論理的・批判的思考能力を伸ばすことを目的としており、学部のカリキュラムのうえで極めて重要な位置を占めている。学生がこうした科目を通じて十分な能力を身に付けてくるのでなければ、それ以後の教育課程で成果を挙げるのが難しくなるからである。このため、国際教養学部ではこれらの科目を重視しており、学生には頻繁に課題の提出や発表を求めることで、学生の学力の着実な向上を図っている。

また、カリキュラムの枠外であるが、基礎教育として特筆に価するのが 2003 年に「特色ある教育支援プログラム」に採択されたことを契機に導入された「ライティング・センター」である。これは、学生の英語を書く力を向上させるため、兼任教員や優秀な大学院生に依頼し、学生に対して、提出課題等の英文の文章指導をするものであり、大きな成果をあげている。2007 年についてみると、春学期には総計 124 名の学生が延べ 552 回、秋学期には総計 141 名の学生が、延べ 572 回ライティング・センターを訪れており、教員からは、「学生にライティング・センターの利用を促すことで、英文の書き方の問題を離れて内容面の指導に力を注げるようになった」との意見が出ている。

国際教養学部は、リベラル・アーツの理念を教育理念の中心に掲げているが、倫理性を養う教育はそのなかで重要な位置を占めている。リベラル・アーツ理念の一つの源流は

ルネサンス以来の「人文学」の伝統であり、そこでは、人文・社会分野においては、倫理や価値観の問題を無視しては「事実」の分析もなし得ないことが強調されている。リベラル・アーツ教育は特定の倫理的価値を学生に教え込もうとするものではないが、さまざまな倫理や価値観が人間社会の発展の中で果たしてきた役割を考察することで、学生が倫理的洞察力をもち、自らの行動の倫理的含意について考えて行動できる人間となるように促す。

上智大学では、全学共通科目の一環として、世界の倫理・宗教・哲学思想をとりあげて掘り下げる「人間学」２単位を必修としているが、国際教養学部ではこの科目を重視して、４単位分を必修としている。この科目を担当するのは通常イエズス会士である専任教員であり、教員は、テキストの精読や日常の問題のディスカッションなどを通じて、学生に倫理的な問題への関心を呼び覚ますように務めている。もっとも、国際教養学部における倫理性を培う教育は人間学に尽きるものではない。価値観の多様化した現代社会で倫理的な問題を考える場合には、異文化との接触を通じて倫理的価値の普遍性と多様性について考察を深めることが欠かせなくなっている。国際教養学部の教育課程は、異文化と自文化の違いと共通性への理解を促すことを通じても、倫理的洞察力を養うことを促すものであり、その意味では倫理性を培う教育は学部の教育課程の全体にわたるものであるともいえる。

［専門教育的授業科目］

本学部における専門的教育は、比較文化コース、社会科学コース、国際ビジネス・経済コースに分かれている。いずれの分野でも、必修科目が指定され、また入門から上級までの各レベルについて必修単位数が指定されている。更に、上級の科目の履修のためにはより入門的なコースを先に履修する先修要件が定められるなど、学生が入門から上級へと体系的に履修できるような配慮がなされている。また、比較文化、社会科学コースでは、細かく分かれた専門分野が設定されている。比較文化コースには、美術史、文学、宗教学・哲学の三分野があり、社会科学コースには、社会学・人類学、歴史学、政治学の三分野がある。比較文化もしくは社会科学コースを選択した学生は、コース内から二つの分野を選び、主な専攻分野（プライマリー・フィールド）から 36 単位、副次的専攻分野（セカンダリー・フィールド）から 12 単位を履修することを求められる。このように、相互に隣接した二つの領域を選んで体系的に履修することを求めることで、学生が複眼的な視点を持ちつつも、自らの専攻する分野について、専門的知見を得られるような配慮がなされているのである。こうした専門教育のカリキュラムは、学問の体系性に考慮を払ったものであり、深く専門の学芸を教授し、知的・応用的能力を展開させる、という学校教育法の定める大学教育の趣旨にも沿うものである。

［一般教養的授業科目］

国際教養学部のカリキュラムは全体として「リベラル・アーツ」の理念に基づく教育を目指しており、これと切り離した形で特別に「一般教養」科目を提供しているわけではない。あえて当てはめるならば、国際教養学部において「一般教養」的な役割を果たしているのは、全学共通科目、そして学科科目のうちの選択科目である。全学共通科目については、国際教養学部以外の学生は、全学で開講されている様々な科目の中からかなり自由に選択することになっているが、国際教養学部においては、全学共通科目における選択の余地は

むしろ狭くなっている。これは、国際教養学部の学生には、全学共通科目として、国際教養学部で提供される「学部指定科目」から 12 単位を選択して履修することが求められているからである。逆に、国際教養学部の学生が、他学部開講の科目を全学共通科目として履修しうる単位数は４単位に制限されている。

全学共通科目の履修にあたって、国際教養学部で開講されている科目のみからの選択を求めることは、学生が「幅広い」教養を身につける上で障害となる危険性もないとは言えない。しかし、国際教養学部では、英語ですべての教育課程を提供することを重視しており、特に全学共通科目を多く履修する１・２年次の時点で、学生に日本語科目の履修を認めることは、高度の英語力の養成という目的に照らして大きな障害となる可能性があることも否めない。国際教養学部では、この二点を勘案した結果、この時点で学生の選択を若干制限する形になっても、一貫して英語で教育を行うことを優先しているのである。しかし、上述の通り、国際教養学部のカリキュラムは、専門教育における複眼的視点の育成も含め、全体として「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としているのであり、全学共通科目の履修における制限をもって、国際教養学部における「一般教養」的科目の選択余地が不十分であるとすることは出来ない。学科科目の履修において、国際教養学部の学生は、28 単位分を、他学部開講科目（最大 16 単位）を含め各種の科目から選択することができるようになっており、こうしたことも含めて国際教養学部の教育課程は全体として幅広く深い教養の養成という目的を実現しようとしているのである。

［外国語科目・国際化への対応］

「外国語教育」の位置づけにおいても、国際教養学部は他の多くの学部と大きく異なっている。国際教養学部は、日本語を母語とする学生に対しては、外国語を教える、というよりも、外国語である英語で教育を行っているからである。これにより、学生の英語能力を、英語圏の大学修了者のレベルにまで引き上げることを目指しているのである。英語による教育を通じ、国際化の進展に対応しうる人材を育てることは本学部の大きな目的であり、全ての教育課程を英語で提供するという本学部の取り組みは、まさにこうした目的に合致したものであると考えている。

国際教養学部においては、英語によるすべての教育課程の提供は、単に語学力を高めるにとどまらず、国際化に対応し、文化的適応・参加能力を持った人材を養成する、という学部の教育目的を実現する上で大きな意義を担っている。英語ですべての教育課程を提供することにより、国際教養学部には世界各地から教員や学生が集まり、学部内に国際的で多文化的な環境が形成されているからである。すべての教育課程を英語で提供することは、語学力のみならず、文化的適応・参加能力を養う上で重要な役割を果たしているのである。

英語ですべての教育課程を履修することに加え、国際教養学部では学生に、英語以外の「外国語科目」を８単位履修することを求めている。国際教養学部として独自に授業を提供している「外国語科目」は、フランス語、スペイン語、中国語であり、その他の言語については大学の一般外国語教育センターで開講されている科目を受講することになる。国際教養学部では、日本語を母語としない学生に対しては、外国語科目として日本語の履修を求めている。このことも、日本と世界を結ぶ人材を育成するという、学部の教育目的に合致したものである。国際教養学部では日本語教育を特に重視しており、入門レベルか

ら大学での勉学に必要なレベルまで、多くの科目が用意されている。一般的な日本語科目に加えて、短期間集中日本語コース、日本語作文、英日・日英翻訳、古典日本語といった科目も準備されており、学生の多様なニーズに対応している。

［各種科目の量的配分の適切性］

国際教養学部の教育課程内の専門科目、「一般教養」科目、外国語科目などの配分については、他学部との比較は容易ではない。国際教養学部では独立した「一般教養」科目というカテゴリーを設けておらず、また何が「外国語」科目なのか、という点が必ずしも明確ではないからである。しかし、既に説明してきた通り、学部の教育課程における科目の配分は、すべて学部の教育理念・目的に沿って行われているものであり、学部の教育目的から見てこうした配分は妥当であると考えている。

［基礎教育・教養教育の運営における責任体制］

国際教養学部では基礎教育の重要性に鑑み、その実施・運営体制の充実に力を入れている。基礎教育科目のうち、英語科目は、専任教員のほか、非常勤教員によって担当される部分も多くなっているが、２名の専任教員が基礎教育科目全体の責任者として、定期的に非常勤を含めた基礎教育担当教員の会合を開き、基礎教育がしっかりと行われるよう監督に努めている。

国際教養学部は教育課程全体を通じて教養教育を行っており、また、国際教養学部生が、日本語で開講される他学部科目を「全学共通科目」として履修する機会は少なくなっている。従って、教養教育の実施・運営体制において、国際教養学部は学内の他学部と異なっている。 国際教養学部では、教養教育の実施・運営の中心となり、責任を負う機関はまず第一に学部の教授会である。学部教授会では、教育課程の各部分の問題点や改善すべき点について絶えず検討が行われ、学部の目指す教養教育が適切に行われるように配慮されている。各専攻（コース）や学部基礎科目の担当教員は定期的に会合を持ち、各コースや専攻分野（フィールド）内で、学部の教育目的にふさわしい教養教育が提供されるよう、教育課程の改善に努めている。勿論、国際教養学部生が他学部の科目を全学共通科目として履修する機会が少ないからといって、国際教養学部が他学部の全学共通教育から全く孤立しているわけではない。国際教養学部生も他学部の全学共通科目を履修する場合があり、また国際教養学部開講の全学共通科目は広く全学の学生に開かれている。国際教養学部は全学共通教育委員会に委員を送り、全学共通教育に関する議論に参加している。

［必修・選択の量的配分］

国際教養学部の教育課程においては、卒業のために必要な 124 単位のうち、必修科目が 30 単位、選択必修が 62 単位、選択科目が 32 単位となっている。これらは全て、学部の教育理念・目的に従って教育課程を編成した結果であり、その配分は適切なものと考えている。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部の教育課程の基本は、学部の教育目的に合致した適切なものであると考えられるので、この大枠を変更することはせず、教育内容の更なる充実に努力を傾注していくことが重要である。このためには後述の教育方法の面における改善を積み重ねていくことが重要だと考える。

2006 年の学部の四谷キャンパスへの移転に伴い、本学部と他学部の交流が以前に増して容易になった。このことは、学部間の交流を促進し、本学部の国際教養教育を全学的に拡大し、また本学部の学生が、他学部で開講される多様な科目を履修することを容易にする点では歓迎すべきものであるが、対応を誤れば、本学部の国際教養教育の独自の特徴を薄め、優位性を弱めてしまう危険性もある。現在のところ、国際教養学部の開講科目を履修している他学部の学生は比較的少数であり、学部の開講科目に支障が生じているといったことはないが、他学部生の国際教養学部科目の履修動向、また国際教養学部生の他学部科目の履修動向に関するデータの組織的収集、分析は行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際教養学部の教育課程は基本的に適切なものであると考えるが、時代や学生のニーズに合わせて教育課程を見直していくことは常に必要である。学部では現在、「日本研究」と「日本語教授法」に加え、新たに二つの分野に科目群を設け、履修証明書を発行することを検討している。「中国研究」と「NGO 研究」の分野がそれである。この二つの分野で、国際教養学部は多数の専門家を擁しており、他学部の科目も適宜科目群にとりこむことで、十分内容のある科目群とすることが出来るものと考えている。

国際教養学部生の他学部科目の履修動向、および他学部生の国際教養学部科目の履修動向についてのデータを組織的に収集・分析し、今後の教育課程の改善に役立てることが必要である。この点については、2009 年度春学期に、2006-08 年度分についてのデータを収集・分析するものとする。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

国際教養学部でも他学部と同様、新入生に対してオリエンテーション・キャンプを実施し、大学のカリキュラム、大学生活上の様々な疑問の解決に努め、高校を卒業した学生がスムーズに大学生活に移行できるよう配慮している。また、高校教育から大学教育への架け橋として基礎英語科目及び学部基礎科目を設けている。

国際教養学部の使用言語は英語であるため、相当な英語力が必要とされ、英語を母国語としない者は、出願にあたって TOEFL の公式スコアの提出を要求されている。その上、新入生は英語の習熟度判別試験を受け、英語力が十分でない場合は、基礎英語科目２科目（「英語学 I」「英語学 II」）、計４単位を履修する。現在新入生の１/３がこの基礎英語科目の一つないし二つを履修している。但し、基礎英語科目 I、II を両方履修する学生でも、４年間で十分卒業できるようになっている。

基礎英語科目に引き続き（あるいは基礎英語科目を免除された学生が）履修する学部基礎科目も部分的には「導入教育」という性格をもっている。学部基礎科目には英作文 I &II、国際教養基礎論、パブリック・スピーキングがあり、習熟度に応じた英語教育がなされている。但し、習熟度判別試験の結果によって英作文科目を免除される学生もいる。

国際教養学部では、学生に柔軟な思考能力を身に付けさせることを重視しており、この点でも高校と大学の接続に注意を払っている。高校までの教育では、受験等への対応も

あって、学習が知識の暗記に傾斜しがちな傾向も見られる。こうしたこのため、「基礎教育」に相当する科目では、当たり前のこととして受け取られている「知識」も、実は「解釈」の産物であること、物事の解釈は視点によって多様でありうることを理解させることに力点を置いている。これにより、知識の受動的な吸収から一歩進んで、新たなものを創造していくことを目指す高等教育の段階では、分析的・批判的思考能力こそ大切であることを体得させようとしているのである。

【点検・評価、長所と問題点】

全般に国際教養学部では、高校を卒業してきた学生がスムーズに学科科目を履修できるように教育課程上の配慮がなされているといえる。国際教養学部に入学してくる学生のバックグラウンドは極めて多様であり、基礎英語科目、学部基礎科目が教育課程の中で果たしている役割には極めて大きいものであり、これらの科目の教育内容の充実が、教育課程全体の成功にとって重要である。しかし、学生の中には、学部基礎科目を終えて学科科目を履修する段階に入っても、英語能力、論理構築能力、文章表現能力等において不十分なものも見られる。

また、学部に入学してきた学生の中には、様々な理由で退学・転学する学生も見られるが、これらの学生のうちに、高校から大学への接続においてつまずいたことが理由で、退学や不本意な転学に至る学生が（どれだけ）いるのか、という点についてのデータの収集は行われていない。更に言えば、オリエンテーション・キャンプでは、大学生活や勉学の事務的な側面については説明がなされるものの、これから高等教育を受ける新入生に対し、なぜ大学で学ぶのか、という意義を再確認させ、大学での教育はどういうもので、高校までとはどこが違うのか、といった事項についての説明は十分になされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オリエンテーション・キャンプを改善し、新入生が大学教育とそれまでの教育の性格の違いを理解し、大学で学ぶことの意義を確認することができるような場を設ける。

基礎英語科目、学部基礎科目が国際教養教育の不可欠の基盤であるとの認識に立って、教育内容のより一層の充実をはかっていく。基礎英語科目については、教員が履修者のレベルにきめ細かく対応できるように、履修人数に応じて同一科目を複数開講する制度を引き続き活用し充実させていく。学部基礎科目については 2009 年度に予定されている教育内容の見直しを予定通り実行する。

基礎科目を履修したにも関わらず英語での文章能力が十分でない学生や、英語での論文作成の形式についての理解が十分でない学生が見られることに配慮し、学部として英語論文作成上の注意点をまとめた「スタイル・シート」を作成し、学部全体で活用することを 2009 年度中を目途に検討する。

基礎科目とそれ以降の科目の接続をよりスムーズにするため、学部基礎科目担当教員が、基礎科目の内容について他の教員に説明するワークショップを開催する。

高校から大学への接続をよりスムーズなものにする方策の参考とするため、退学・転学する学生について、「高校から大学への接続においてつまずいた」ことを理由とするものがどれだけいるかについて、可能な範囲内でデータを収集する。具体的には、退学届け

提出の際行われるアンケートに、不本意な退学・転学が行われた場合、それが高・大の接続における問題によるものであるかどうかを尋ねる項目を含める。

（インターンシップ・ボランティア）

・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状の説明】

国際教養学部では、ボランティアを単位認定したり、学部として組織的にインターンシップやボランティア活動を促進・支援することは行っていない。しかし、学部としては、こうした活動が、学生に対し社会貢献の意義を体得させ、実務経験を積む上で重要な教育的意義をもつものであると認識しており、教員有志が、学生と協力しつつ、ボランティア活動を組織したり、学生とインターンシップ先を橋渡しする活動を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

インターンシップ、ボランティア活動の意義に鑑み、こうした活動を学部として支援・促進していく必要について検討の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「NGO 研究」科目群の設置と関連付けて、ボランティア活動を組み込んだ科目を「自主研究」科目として設置することを視野に入れ、可能な形態について、2009 年度中に検討する。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

国際教養学部は、完全セメスター制を採用しており、すべての科目が１学期（15 週間）で完結する。単位の計算は主として授業時間をもとにして行われているが、計算の方法は科目の種類によって若干異なっている。学部で開講されている大半の科目は、講義・演習ともに週２回、一回２時間で行われており、１学期の履修で４単位が与えられる。全学共通科目として開講されている保健体育科目、情報リテラシー演習、コンピューター関係の科目は週１回の開講で、単位数は２単位となっている。これに対して、外国語科目、および英語基礎 I、II は週２回、一回２時間の開講で、１学期の履修で与えられる単位数は２単位となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

授業時間数を基準とした単位の算定は基本的には適切だと考えられる。もちろん、授業時間は単位数計算の一つの基準にすぎない。国際教養学部では、教育方法の項で述べる

通り、シラバスに明示された予習課題をこなしてから授業に臨むことを学生に求めており、単位取得のためには、必ず一定程度の勉強をこなすことを求めている。科目の中には講義を中心とする通常の科目の他に、学外で毎週実地観察を要求する科目や、授業時間外に学生だけで行われる準備が長時間にわたるような科目もあり、単位数が同一であっても、学生に対する時間的要求の度合いにおいてかなり異なる場合がある。また、英語基礎や外国語科目は、その性格上、毎回のように多くの課題を課す科目であり、授業時間外の勉学に対する要求が、例えば保健体育科目に比べると顕著に大きくなっている。しかし、大学教育において提供される科目は、その性格において極めて多様であり、質の異なる科目間で、学生に対する要求を単位数に従って機械的に一定の水準にそろえようとすることは、科目に応じた柔軟な教育を不可能にしてしまう危険もあるので、慎重に対処すべき問題であると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単位の計算については、授業時間を基準とするのが最も合理的であり、基本的には現在の単位計算方法を維持するものとする。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】

国際教養学部には、中途から編入してくる学生の他に、科目等履修生（Non-degree Student）、更には正規生でもインターナショナル・スクール、海外の高校卒の者など様々な教育背景を持つ学生が在籍している。また、本学部の学生で、交換留学などの形で外国の大学で学び、帰国して単位認定を求める学生は少なくない。従って、単位互換、単位認定は本学部にとっては重要な問題である。

入学前に大学レベルの既修単位のある１年次生の場合は、学科長が本学の単位互換方法に基づきその単位認定を行い、編入生の場合はコース主任がそれを行い、交換留学後の単位認定は学科長が行っている。なお、大学以外の教育施設等の単位認定は行っていない。

認定単位数の上限は次のとおり設定されている。入学前認定及び交換留学は 30 単位、編入の場合は本学を卒業するに必要な総単位の半分（62 単位）までが認定範囲である。学科科目の単位互換に関してはコース主任などによる細かい指導がある。具体的にどのような科目をどのような形で（例えば専攻分野の科目として）認めるのかについては、コース主任は当該分野の教員等と相談しながら認定を行っている。また、実際に認定する単位数については、授業時間を元とする計算式に従って計算している。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部では近年留学ガイダンス制度を新たに設け、留学生が本学部での既修科目と類似の科目を留学先で重複して履修することを回避したり、また留学先で履修予定の科目についての難易度の確認などを行っている。この留学ガイダンスの成果があがり、交換留学生の帰国後の単位認定手続きがスムーズに進むようになった。

国際教養学部では、学生の背景が多様であり、また交換などの形で留学する学生も多いため、単位互換認定に関する事務作業の量が増えがちであり、とくに学科長にかかる負担が増えがちであるが、コース主任、部分的には各専攻分野の教員の協力を得て行われており、全体としてスムーズに行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この点に関しては特に改善の必要はないと考えている。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

国際教養学部開設の授業科目における、専任教員と兼任教員担当科目の比率は下表の通りである。

		科目数*	専任担当	兼任担当	専任比率（%）
語学科目（日本語を含む）		98	16	82	16.3
全学共通科目（学科指定科目を除く）		19	3	16	15.8
全学共通科目（学科指定科目を含む）		40	20	20	50.0
学部基礎科目		24	13	11	54.2
コース選択必修科目		88	70	18	79.5
	比較文化	26	24	2	92.3
	国際ビジネス・経済学	23	17	6	73.9
	社会科学	39	29	10	74.3
学科選択科目		83	66	17	79.5
合計**		312	168	144	53.8

＊　同一科目が複数の教員により別々に開講されている場合、教員毎に一科目として計算した。

**　重複計算を避けたため、合計数は各列の和には一致しない。

選択科目、および選択必修科目に比べると、専任教員の比率は学部基礎科目においてやや低く、語学科目と全学共通科目（学科指定科目を除く）においては顕著に低くなっている。

全学共通科目（学科指定科目を除く）として示されているのは、主に自然科学系・情報系の選択科目であり、このため専任教員の比率が低くなっている。全学共通科目を全体としてみれば、専任教員による科目の比率は50%となっている。

兼任教員は、教授会、学部の各種委員会等には参加しないため、学部の教育課程の検討において兼任教員が果たしている役割は大きいとはいえない。しかし、学部基礎科目や、語学科目など全学共通科目を担当している兼任教員については、各分野の専任教員が意思疎通を図っており、こうした専任教員を通じて兼任教員の意見が学部の意思決定の場に間接的に反映されるようになっている。

【点検・評価、長所と問題点】

語学科目、一部の全学共通科目は、その内容からして専任教員のみに担当させることは不適であり、非常勤教員を有効に活用することが適切である。語学科目では少人数教育の重要性が特に高いため、専任教員以外の教員を採用してカバーすることが必要であり、自然科学・情報系の専任教員を有しない学部として、これらの分野については非常勤教員に頼る他ないからである。また、一部学科科目についても、非常勤教員の採用は、専任教員のみではカバーしきれない分野をカバーし、学生の選択の余地を増やすものであり、適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部基礎科目が本学の国際教養教育の不可欠な基礎であることを考慮し、これら科目での専任教員による指導を強化する。語学科目、学部基礎科目担当の専任教員と非常勤教員は現在でも学期に一度の割合で定期的に会合を持ち、意思の疎通を図っているが、この体制を強化して、学期に２、３度の会合を行うことで学部の教育目的が十分達成されるように図る。

（社会人学生、外国人留学生等への配慮）

・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

【現状の説明】

国際教養学部では、在籍している社会人学生の数は非常に少なくなっているが、他方外国人留学生については例年 200 人以上と多数の学生を受け入れている（外国人留学生の受け入れの項で詳述）。従って、外国人留学生への配慮は国際教養学部の教育課程、教育指導の上で極めて重要である。しかし、国際教養学部においては、外国人留学生を「特別扱い」するような措置はとっていない。国際教養学部の教育課程は当初から、英語を媒体とし、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れることを前提に設計されているからである。国際教養学部の教育課程において、特に外国人留学生（および帰国子女）に対する配慮といえるものは、日本語および日本研究関連の科目の充実であるが、この点についてはすでに①で述べたので再説を避ける。

学部として、外国人留学生に対する特別な教育指導は行っていないが、これも、外国人を特別扱いしないという学部の方針を反映したものである。事務スタッフにも英語を解する人材を配しているので、外国人留学生が事務手続きで特に不便を忍ばねばならないようなことはない。但し、留学生のうちかなりの割合を占める国際教育交換協議会（CIEE）からの留学生は、上智大学キャンパス内にあるスタディー・センターで、以前の CIEE 留学生による授業評価を含む様々な情報を得られるようになっている。

【点検・評価、長所と問題点】

英語を使用言語としている国際教養学部では、「日本人学生と外国人留学生」という区別に基づく留学生に対する特別な学務上の配慮は不必要であり、行われていない。必要となるのは学部における使用言語である英語能力が不十分な学生（日本人学生、外国人学生を問わず）に対する基礎教育であり、これは英語基礎科目やライティング・センターを通じて行われている。国際教養学部の外国人留学生はその多くが既に十分な英語力をもっ

ているので、留学生の受け入れに伴う問題は、多くの日本の大学・学部で生じるのと同じ形では生じてこない。

留学生対する教育上の配慮として問題になるのは、近年の留学生数の増加の結果、留学生に人気のある日本研究関連の科目を多くの学生が履修し、科目の定員上の問題が生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生のための教育課程・教育指導上の配慮は、「特別扱い」ではないが十分に行われており、特に改善の必要を認めない。今後とも、すべての教育課程を英語で提供し、かつ教育内容の改善に努めるとともに、日本語・日本研究関連の科目の充実を図っていくことが外国人留学生に対する最大の教育上の配慮となると考える。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

教育とは、教員と学生、また学生同士の交流を通じて行われる営みであり、人と人との関係の質に依存する面が非常に大きい。特に、教養教育においては、技術的知識の伝達よりも、異文化との接触や、討論を通じた柔軟な思考力の養成などが中心的課題となるため、そうした性格は強いものとなる。優れた教養教育のためには、カリキュラムや成績評価、少人数教育等々の面で、良く整備された制度が必要であるが、それ以上に必要なのは、能力と熱意のある教員を配置し、彼等が自由な雰囲気の中、相互に刺激しつつ、教育内容の継続的改善に取り組んでいきやすい環境を整備することであり、また学生が相互に刺激し、学びあうような環境作りである。

国際教養学部ではこうした信念に立ち、優れた教員の確保、広報活動の強化による優れた学生の確保、学生の学習環境の改善、カリキュラムの改善、少人数教育の維持、ITなどの新しい技術の導入などに努めてきた。カリキュラムについては既に述べた。優れた学生の確保については学生の受け入れの項で、優秀な教員の確保については教員組織の項で述べる。

【現状の説明】

［教育上の効果測定の方法］

教育上の効果は多義的な概念であり、学生個々人にとっての効果、社会的必要から見た場合の効果、そして教員が設定した基準から見た達成度、という３つの意味が考えられる。

このうち、もっとも組織的に測定されているのは教員が設定した基準からみた達成度であり、これは成績を通じて測定されている。成績を通じた教育効果の測定に関しては近年、シラバス、科目紹介などに成績評価基準を明記することが求められるようになったこともあり、試験、論文その他の提出課題、出席および授業への参加の度合い等を一定の割合で組み合わせて評価する、という手法がほぼすべての科目で採用されている。成績評価

の基準については、各教員が設定する目標についての絶対評価で行われている。こうした成績評価は、各科目について設定された目標に照らして厳正な評価が行われれば、教育上の効果の測定として有効なものだと言える。

教育効果としてもっとも重要なのは、恐らく学生個々人が実感する効果であるが、その測定は現在までのところあまり制度化されているとはいえない。国際教養学部では、現在、FD 活動の一環として学生による授業改善のための評価アンケートの導入を進めているが、この中でも現在のところ学生による教育効果の実感度についての質問項目は必ず入っているとは限らない。また、教育効果について考える際に、個々の科目に対する満足度とは別に、大学で学んだ経験全体について卒業する学生、そしてまた卒業して時間がたった卒業生がどのように評価しているか、ということは、教育効果の測定という面からは非常に重要な尺度だと思われるが、これについての組織的評価は行われていない。

社会的必要から見て、国際教養学部がどれだけ教育上の効果を上げているかについては、直接の測定法はないが、卒業生の就職・進学状況によって間接的に測定することは可能である。国際教養学部では、卒業生等を招いて、学生に一部教員をまじえたキャリア・フォーラムを開催しており、企業などの人事担当者との交流の中で、本学部の教育が得ている社会的評価についての感触を得ている。こうしたフォーラムの結果は、参加した教員によって教授会にも報告されている。また、本学部での教育は、交換留学の各パートナー校によって、留学生の提出する報告等を通じて評価されており、本学部では、留学希望者の増減を通じて、本学部の教育に対する海外からの評価の一端を把握している。

［卒業生の進路状況］

卒業生の進路については、上智大学全体として、キャリアセンターが、卒業生に「進路届」の記入を求めることで把握に努めているが、国際教養学部でも、学生が進路届を提出するように促している。しかしながら、進路に関するアンケートの回収状況は、国際教養学部においては良好とはいえず、上智大学の他学部と比較して低水準にある。

【点検・評価、長所と問題点】

教育効果の正確な測定は、はっきりとした形では測定し難いものも含め、多くの指標を総合して初めて可能なもので、容易ではない。しかしながら、可能な範囲で教育効果を測定することは教育内容の向上につながるものであり、重要である。教育効果の測定に関する現況には改善の余地がある。

まず、教員が設定した基準での達成度評価については、一つ一つの授業において、教員が設定した目標に照らして、絶対評価が厳正に行われていれば、成績平均がそのまま学生全体の達成度を測る指標となりうる。従って、各科目の成績評価について、到達目標に基づいた厳正な評価が行われるように努めることが重要である（後述）。

次に、学生の進路については、進路アンケートの回収率を高め、卒業生がどのような進路をたどっているのか、より正確に把握することが必要である。国際教養学部におけるアンケートの回収率が相対的に低位にとどまっている一つの原因は、いわゆるゼミ制度がなく、卒業年次の学生について、特定の教員が責任をもって緊密に指導するような体制になっていない点にある。しかし、ゼミ制度を導入せずとも、進路アンケートの回収率を高めることは出来ると考えられる。

学生の側から見た教育効果を測定するためには、授業評価アンケートに学生の側からみた教育効果に関する項目を入れることが重要である。また、学部の教育課程を全体としてみたとき、学生がどれだけ教育効果を実感しているかについても調査することが必要である。その前提として、卒業生との連絡を改善する方策が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

改善のための方策としては、以下があげられる。

(a) 各学期末に、教員を通じて卒業する学生に対して進路届の提出依頼を徹底することで、学生の進路のより正確な把握に努める。

(b) 学生による授業評価の拡大に加え、教育課程全体についての評価を卒業生へのアンケートで把握する。オンラインでのアンケートを利用するなどして、こうしたアンケートが効率的に実施できる方策を検討する。

(c) 学部と卒業生の関係を全般的に強化する。大学入学と同時に、卒業後も使い続けることの出来るメールアドレスを割り当てることを検討する。

(d) キャリア・フォーラムを拡充する。学部の卒業生に、大学に戻って卒業後の経験について学部生に語ってもらう場を設け、卒業生のその後の進路の長期的把握に役立てるとともに、学部生の就職活動やインターンシップに役立てる。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

［厳格な成績評価］

国際教養学部では、各科目ごとの成績評価は、中間テスト、学期末試験、クイズ、口頭発表、個人面接、長短のレポートなどの項目ごとの評価を、科目ごとに異なる割合で組み合わせることによって行われている。科目ごとの成績評価の基準は、シラバスや教員の Web サイトを通じて事前に明らかにされており、学生に対して成績評価基準を明確に示すこととしている。

成績は基本的に絶対評価として算出しており、正規分布に標準化してＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆを一定割合で出す、とったことは原則として行っていない。本学部では、授業において必ず予習課題を課すなど、学生にきちんと勉強させる体制をつくることに重点を置いており、多くの学生が努力を払った場合、各人の努力を絶対的基準で正当に評価することが重要だと考えるからである。ただし、正当な理由なくして成績が底上げされることに対する予防策として、10 人未満の少人数クラスを除く各科目の成績分布を公表する制度を 2007 年度以来導入している。それによると例えば 2007 年度後期において、国際教養学部の開講科目の成績評価の平均は GPA で 2.67 であった。この数値は、学内では法学部、経済学部に比べると高いが、他のいくつかの学部・学科よりは低く、標準的な数値であった。

［履修科目登録の上限設定］

国際教養学部では、１年次の履修科目登録の上限は各学期あたり 20 単位、２年次以降

は各学期あたり 24 単位に設定されている。この上限はコンピューターを通じた履修登録システムによって実効のあるものとなっている。また新入生に対しては、オリエンテーション・キャンプでの指導、最初の３学期間新入生の学習面での指導にあたるフレッシュマン・アドバイザーの指導により、学生が能力を超えて授業を取り過ぎないように配慮している。他方、教職課程科目等の履修のため、学生が指定の単位数を上回る単位を取得しようとする場合は、国際教養学科長、および学生の属するコース主任の許可があればこの上限を超える単位数を取得することも可能となっている。履修科目登録の上限設定とその運用は、適切に行われていると評価している。但し、新入生が、２学期目以降の履修について、割り当てられたフレッシュマン・アドバイザーに履修登録について相談せず、能力以上の科目を履修登録して後で苦しむ事例も時折見られる。この問題については履修指導の項で述べる。

［各年次・卒業時の学生の質の保証］

国際教養学部では、新入生に対して英語習熟度判別試験（日本語を母語としない者に対しては日本語習熟度判別試験も）を課しており、それによって１年次の履修科目はかなりの程度定まってくる。２年次以降についても、各専攻分野で定められた先修要件などのため、何年次でどの科目を履修するかについて、一定のパターンが見られる。しかし、学部の教育課程には多くの選択の余地が残されており、学生が各自の判断で学修の順序について判断している部分も大きい。また、国際教養学部への入学は年２回、春と秋に行われている。このため、国際教養学部では「年次」によって学生を明確に区別し、各年次について学生の質を検証する、といったことは行っておらず、例えば「中途年度での留年」といった制度もない。また、国際教養学部では、学部で定める教育課程を修了することで一定の学力を証明したものと認定する体制をとっているため、卒業時に改めて卒業試験その他の形で学生の質を検証する、ということは行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】

大学は教育機関であり、「人材選別機関」ではない。従って、成績評価は到達目標との関連で絶対評価で行うのが本筋であり、厳正さを求めるあまり無闇に相対評価に走るのが良いとは思われない。今後の方向性としては、到達目標の明確化にもとづく絶対評価の徹底を目指すべきであると考える。国際教養学部では、各科目で詳細なシラバスが作成されており、科目の概要と対象学生、先修要件、週ないし講義日ごとの講義計画、予習課題、成績評価基準などが記されているが、すべてのシラバスに科目の到達目標が明示されている状況にはなっていない。シラバスに到達目標を明示することは、成績評価の厳正化、教育効果の測定の二つの目的に資するもので検討に値する。

履修科目登録の上限設定について。20－24 単位という上限設定は、学生に過度の負担をかけず教育効果を高める適切な単位数であると考えられる。科目登録上限の運用については、コンピューターの導入により、おおむね適切に行われていると評価している。但し、１・２年次生などの一部の学生には、１学期に 20-24 単位という負担は過重である場合も考えられるので、この点について留意する必要がある。

国際教養学部の場合、年次ごとの学生の質の検証という考え方には意味が薄く、そうしたことを行う必要はないと考える。卒業時の学生の質の保証については、各科目の成績

評価を厳正化し、一定の水準に達しない学生には単位を与えないという原則を徹底することがそのまま卒業生の学力の保証になると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
すべての科目のシラバスに到達目標を明示することで、到達目標に照らした厳正な成績評価を促す。

③（履修指導）
・学生に対する履修指導の適切性
・留年者に対する教育上の措置の適切性
・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
【現状の説明】
［履修指導］
通常の学期中における指導：各コース主任、専攻分野、基礎科目及び外国語担当教員の代表が、登録期間はもちろん、学期を通して学生の履修指導に当たっている。学期開始後２週間前後に履修科目の追加や変更を行う機会が与えられ、これが正式登録となるが、その５―６週間後に履修中止期間が設けてあり、登録のキャンセルが可能である。
オリエンテーション・キャンプでの指導：オリエンテーション・キャンプは本学の全学的な行事として、学年の初めに、１年次を対象に学外の施設を使って１泊２日の日程で行われる。国際教養学部では春・秋学期のはじめに行い、新入生の勉学指導の機会として位置付けている。１年次生を直接教えない教員も含めて参加し、学生ヘルパー数名の協力を得て、学部、学科の紹介、カリキュラムの説明、履修計画を中心に具体的な指導を行っている。このとき、新入生に一人ずつに対してフレッシュマン・アドバイザーが割り当てられ、このアドバイザーが最初の１年半にわたり、新入生の履修に関する相談に応じている。
ソフォモア・ガイダンス：コース（専攻）の選択をする２年次生のために、各学期後半に、各コース（比較文化、社会科学、国際ビジネス・経済）の特色、カリキュラム、履修方法等について、全般的な説明と指導を行っている。
これらの行事を通じて、基本的には適切な履修指導が出来ているものと考えている。但し、１・２年次の学生でフレッシュマン・アドバイザー制度を有効に活用しないものがいることは前述のとおりである。
［留年者に対する教育上の措置］
国際教養学部では、中途年次での留年制度を採用していない。中途留年に代わるものとして、かつては、成績評定（GPA）平均が 2.0（つまり“C”）に満たない学生を成績不振者として「注意」や「警告」を行い、改善が見られない場合退学させる規定があった。しかし、成績評定平均が 2.0 に満たずとも、合格点（“D”以上）をとっている以上、学生を退学させるのは筋が通らない、との議論があった。そこで改革を行い、学内の他学部と同様、４学期間の取得単位が 32 に満たない正規学生を退学対象者と見なすこととした。国際教養学部では、４学期間の取得単位が 32 単位に満たない、という理由で退学処分となった学生は今のところ存在しない。４年間在学しても卒業要件を満たさない留年者に対

しては、修業年限以内であれば、特別の措置はとっていない。

［科目等履修生・聴講生に対する指導］

科目等履修生は人数も少なく、進路計画などについては個別に指導している。国際教養学部では聴講生制度は導入されていない。

【点検・評価、長所と問題点】

履修指導については基本的には適切に行われていると評価できるが、フレッシュマン・アドバイザー制度のより有効な活用が必要と考えられる。留年者・科目等履修生に対する対応には特に問題を認めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) フレッシュマン・アドバイザー制度を学生が有効に活用するよう、オリエンテーション・キャンプの場での指導を徹底する。この点については、予定されているオリエンテーション・キャンプの改革の中で適切な方策を検討する。

(b) 4学期間で32単位を修得しない学生を退学対象者とすることを定めた学則40条の正規生への告知を徹底し、今後も規則の無知による該当者が出ないよう配慮する。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

［学修の活性化と教育指導方法の改善、およびその有効性］

国際教養学部では、早くから教員の国際的規模での公募、少人数制の確立と維持、完全セメスター制の導入による短期集中型学習、詳細なシラバスによる授業内容の周知徹底、予習課題を課すことによる学生の学習習慣の確立、TA 制度の導入、IT 技術の積極的導入などを通じて、教育の質の改善に組織的に取り組んできた。

本学部の授業のうち、講義形式のものには受講者が 100 人を超える授業もあり、それ以外の講義科目も比較的多人数が受講しているが、国際教養の基礎を築くべき学部基礎科目は 20－25 人規模となっており、また外国語科目や主に３・４年次生が受講する演習も、平均して 10 人規模と、少人数クラスが実現している。このため、本学部の教育においては、教授から学生への一方通行的にとどまらず、討論、グループ研究から学外での実習、現地調査にいたるまで、様々な形で、学生の積極的な参加を促す授業が可能になっており、教員の間では様々な取り組みが見られる。

教員が学生にとって近づきやすい存在であるためには、オフィス・アワー制度が欠かせないが、本学部ではかなり以前から専任教員はオフィス・アワーを設け、アポイントメント制（面会予約制）も取り入れ、指導を行っている。

多人数のクラスであっても多様な学び方を可能にするものとして、インターネットを利用してコースを管理し、教育の質を高めるオンライン教育支援システムの利用は特筆す

べきものである。国際教養学部では、比較文化学部時代から、オンライン教育支援システムである「ブラックボード」システムを他大学・学部に先駆けて利用してきた。2007 年からはブラックボードに代えて、新たに「ムードル」というシステムを導入している。2008 年春学期現在、312 の開講科目のうち、Moodle を導入しているのは 189 科目であり、導入率は 60.6%となっている（なお、語学科目を除外して計算した場合の導入率は 214 科目のうち 172 科目、導入率 80.4%となる）。これは学内他学部に比べて突出して高い数値である。

いずれのシステムも、教員がシラバスのほか様々な情報、教材、関連ウェブページへのリンクなどをインターネット上に載せて履修者に提供することを可能にする他、教員と学生、学生同士でのコミュニケーションを容易にし、学生のグループプロジェクトの実施、学生アンケートの実施、クイズの実施など、新しい取り組みが行われている。

学生の学習意欲を高める一助として、国際教養学部では成績優秀者の表彰を行っている。各学期において、成績評定平均で一定以上の点数を獲得した学生を「学部長表彰生」（Dean’s List）として公表している。2007 年度秋学期の成績優秀者は全正規生の 9.8%である。成績最上位者数名には、数万円分の図書カードが贈られる制度もある。

国際教養学部（およびその前身の比較文化学部）における様々な教育上の取り組みは、2003 年度に「日本と世界を結ぶ国際教養教育の先駆的取組」として「特色ある大学教育支援プログラム」（Good Practice）に採択されたが、その一環として導入されたのが TA 制度であった。GP 採択に伴って導入された TA 制度は、上智大学の大学院生に限らず、広く在京の優秀な大学院生等を TA として採用し、大人数の科目を中心に配置し、教員一人ではなしえないきめ細かな指導を行って学部における教育の質の向上を図るもので、大きな成果をあげたが、GP の終了後は、大学の TA 制度により、大人数クラスに TA が配置されている。

国際教養学部では、教員特別研修制度を実施し、原則として７年に１度、１年間（ないし半年間）講義、学務などの事務を免除し、教員が研究にいそしみ、また教員としての資質を向上するように促している。研究休暇を終えた教員は研究休暇についてのレポートを提出するが、研究休暇のなかで新たな教材を開発したり、大学教育におけるマルチメディアの可能性を研究するなど、FD につながる直接活動を行う教員は少なくない。国際教養学部が日本の他大学に先駆けていち早く導入したオンライン教育支援システムにしても、教員の研究休暇中の調査をもととして実現したことであった。狭い意味での FD 活動、つまり教育技術の向上に関して言えば、教授法に関する学科有志によるワークショップが学期に２回ほどの割合で開催されている。但しこれは現在のところ学部による組織的取り組みとはなっていない。

国際教養学部の教育上の取り組みの有効性を図る一つの物差しとしては、交換留学制度がある。交換留学生を積極的に受け入れてきた本学部は、交換留学の相手先からも定期的に教育内容を審査・評価される立場にある。1998 年に、国際教育交換協議会（CIEE）の日本唯一のセンターが本学に設置されたこと、また本学部への留学生数の実績がなお伸び続けていることは、国際教養学部における教育が高い評価を得ていることの証左である。

［シラバスの作成と活用状況］

シラバスについては、国際教養学部ではかなり以前、比較文化学部時代から制度化さ

れていた。国際教養学部でのシラバスは、単にコースの概要と使用テキスト等を記したものではなく、授業の各回で扱われるトピックと、それに備えて読むべき課題図書（論文）、提出物などを記した詳細なものになっている。シラバスは学部のホームページのなかの各教員のページに掲載されており、学生は、学期が始まる前に最新版のシラバスをムードルなどからダウンロードして参照できるようになっている。またシラバスには、成績評価の基準が明確に記載されている。

［学生による授業評価の活用状況］

国際教養学部では、学生による授業評価は、全学部的な形では行われてこなかったが、教員の中で、自主的に授業評価を行って授業改善に役立ててきた教員は少なくない。また、学生全体による評価とはいえないが、本学部に留学生を送っている国際教育交換協議会（CIEE）では、参加学生による本学部の授業の評価を実施している。CIEE の学生による評価は、CIEE 留学生に提供されているものだが、これを参照して授業改善に役立てている教員もいる。学部全体にわたる組織的取り組みとしては、近年、全学的な FD 活動の一環として、授業改善アンケートが導入され、2007 年度は本学部開講科目を含め、全学共通科目すべてについて授業評価アンケートが実施された。現在、学部では 2008 年度秋学期に学部の全科目（10 人以下の少人数クラスを除く）について授業改善アンケートを実施すべく準備を進めている。また、現在大学が全学的に進めている取り組みの進展に伴い、学生による授業評価は定期的に実施されるようになることが見込まれる。

【点検・評価、長所と問題点】

全般に、国際教養学部のカリキュラムはアメリカにおけるリベラル・アーツ・カレッジのそれをモデルに組み立てられており、アメリカ国内で行われている教育改善のための様々な優れた取り組みを日本でも先駆的に行ってきたといえる。こうした取り組みには、完全セメスター制による短期集中型学習、詳細なシラバスの作成と予習課題その他の課題の指定、TA 制度の導入、オンライン教育支援システムの先駆的導入などである。何よりも、教員を国際的な規模で完全公募で採用していることが、教育の質の改善に大きな役割を果たしている。

他方、学生の授業評価や、狭い意味での FD 活動（つまり教育技術の向上）に関しては、学部における取組みには改善の余地がある。

国際教養学部は、英語ですべての教育課程を提供する学部として、FD 活動上も学内の他学部や、日本の他の多くの学部には見られない問題や可能性を持っている。FD 活動上も、学部のこうした特性に配慮し、その強みを生かした活動が必要だと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 授業評価については、全学的に、（少人数のクラスは別として）全ての科目に拡大していく方向にあるが、本学部でも 2008 年度秋学期から先立って取り組みを進めていく。

(b) FD 活動については、既に行っている取り組み（教授法に関するワークショップ）を学部として組織的に行っていく。

(c) 教員が相互に優れた教育実践から学び、刺激しあうとともに、教育課程全体の体系

性を高める助けとするため、自らのシラバスやコースについて、他の教員と語り合うワークショップの実施を検討する。

(d) 全学的 FD 活動ではカバーしきれない国際教養学部独自のニーズや可能性を踏まえた独自の FD 活動を展開する。当面、2009 年度前半に、比較文化研究所とも連携して「アジアにおける国際的高等教育のあり方」をテーマにしたシンポジウムを開催し、国内及びアジア地域における類似のプログラムとの間で、国際的高等教育のあり方について意見交換し、経験の交流を行う。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

［授業形態と授業方法の関係］

国際教養学部では、100 人以上の講義から少人数の演習まで様々な規模・形態の授業が行われている。多人数のクラスは大半が講義であり、こうした講義は主に、学科科目のうちの入門的なものが中心になっている。入門的学科科目では、各学問領域の基礎を修得することが中心となるため、各学問分野のエッセンスを、体系的に整理された形で提供することが求められる。こうした目的のためには、講義によって効率よく知識を伝達する授業の形態は適したものだといえる。他方、繰り返し練習が求められる外国語科目や、頻繁に課題を提出して修正を受けることが欠かせない英作文のような学部基礎科目においては、教員の目が届く少人数の授業が望ましい。また演習においては、学生に対する密接な指導が必要であるため、少人数クラスが望ましいのは言うまでもない。国際教養学部では、多文化的環境における参加・発信能力の育成を重視しており、そのためには、多様な学生が少人数クラスという環境の下で相互に刺激しつつお互いの意見を述べ合うことが重要である。そうしてはじめて、文化的背景を異にする人々に対しても通じる言葉で、説得力ある議論を構築し、発表する能力を鍛えることが出来るからである。この意味においても、少人数の授業が大切なのである。

授業の方法に関しては、国際教養学部には色々な専門分野の教員が同居しており、分野によって相応しい授業の方法も一様ではないため、容易に一般化を許さないが、各分野に応じた様々な取り組みが行われている。授業の形態、方法については常に改善していくべきものであり、これで完璧だ、という状態は存在しないが、全般的には本学部における授業形態・授業方法は適切妥当であると考えられる。

［多様なメディアの導入］

マルチメディアの導入については、学部としては、マルチメディアの使用を容易にする環境作りに努め、新しい技術についての啓発に努めているが、教員にマルチメディアの導入を推進するよう強く求めることはあえてしていない。マルチメディアはあくまで教員と学生が主体的に利用すべき道具であって、マルチメディアの導入を自己目的とするのは愚かだと考えるからである。

一方で、マルチメディアが大学における授業の可能性を大きく広げるものであることも疑いない。授業の中で行われる講義や学生の発表を、スライド、画像や音声等を使って

豊かなものにする道具として、「パワーポイント」等のプレゼンテーション用のソフトウェアがあるが、これらを使用したり、学生に使用して発表させたりしている教員も多く、また学生にマルチメディアによる発表を課題として課し、学生のマルチメディア使用能力を育成している教員もいる。

国際教養学部の授業の多くは上智大学の 10 号館・11 号館で行われるが、これらの教室ではマルチメディア使用のための設備が整っており、教員（あるいは学生が発表する際）は映像や音声メディアを効果的に出来るようになっている。大学にも、また学部内にもコンピューター、マルチメディアを扱う委員会があり、新しい機材の選定、導入、ソフトウェアの導入と教員の啓発に努めている。また、オンライン教育支援システムの導入は、マルチメディアの使用において新たな可能性を開くものであり、学部内におけるマルチメディア活用の環境は更に充実を見せているといえる。

【点検・評価、長所と問題点】

授業形態と授業方法の選択、そしてマルチメディアの活用については、おおむね適切におこなわれていると評価しているが、授業を豊かにする可能性があるマルチメディアの使用について、教員の啓発を一層すすめていくことが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

FD 活動の中で、マルチメディアをうまく取り入れて授業を行っている教員の事例報告を行い、教員の啓発に努める。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

国際教養学部では、比較文化学部時代に早期卒業制度を導入し、その制度を引き継いでいる。本学部では、６学期目に卒業要件を満たし、その時点での GPA が 3.5 以上の学生が早期卒業の資格を持つ、と定められている。本学部の早期卒業者の数は、2007 年度３月卒業者を例にとってみると３名であった。本学部で早期卒業を許されるのは、卒業に必要な単位を全て習得し、しかも成績評定平均が 3.5 以上であった場合に限られるので、早期卒業する学生は、いずれも相当優秀な学生であり、こうした学生に早期卒業制度を適用することは妥当であると考えている。

【点検・評価、長所と問題点】

今のところ特に問題点はなく、今後の展開を見守っていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現時点では特に改善の必要を認めない。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

既に述べてきたように、国際教養学部においては、国際化、多文化環境への対応、国際交流の推進は、学部の方針というよりもむしろ、学部の存在意義の重要な一部をなしている。国際教養学部では、そもそもすべての教育課程が今日国際共通語としての地位を占めている英語で提供されている点が、国際化への基本的対応策となっている。

教員と学生の構成、という面でも、国際化への対応は徹底している。教員組織について述べる項で詳述するが、専任教員の半数以上を世界から公募された外国人教員がしめ、日本人教員も、その大半が海外の大学で学位を取得している。学生についてみると、正規生の一割以上が外国人学生であり、且つ毎年 CIEE からの科目等履修生や、上智大学が交換留学協定を結んでいる 27 カ国 117 大学からの交換留学生が、合わせて 250 人前後在籍している（留学生の受け入れについては後に詳述する）。2006 年現在のデータでみると、国際教養学部で学ぶ学生約 1100 人（留学生を含む）のうち、外国人学生（留学生を含む）の割合は 30%、帰国子女の割合が 37%、残りの 30%強が日本の高等学校の卒業生となっている。日本人学生にとってみれば、こうした環境は、「国内留学」といっていいほどのものであり、国際感覚や、多文化的環境への参加・発信能力を身に付けるには最適な環境を提供している。

日本では従来稀有であったこうした国際性を可能にするため、本学部では学事制度の面でも国際化・国際交流の推進への対応が図られてきた。海外の教育機関の学期スケジュールに対応する春・秋年２回の入学・卒業制度、完全セメスター制による２学期制、通常の入学試験によらない TOEFL や SAT を含めた書類選考（渡日前選考を含む）による入学者選抜方式がその主要な特徴である。

教員の国際性を反映して、研究面での国際交流活動も非常に盛んになっている。外国人教員は勿論、日本人教員であっても、大半が外国で学位を取得している本学部では、国内のみならず外国の学会に所属し、英語をはじめとする外国語で出版活動を行う教員は非常に多い。学部の教員がそれぞれ海外に研究者のネットワークを持つため、海外から研究者が来日した際も、本学部で講演を行う場合も多く、研究面でも双方向の交流が盛んに行われている。本学部と深い関係を持つ比較文化研究所は、海外からの研究者を客員研究員という形で受け入れており、毎年数名の研究者が籍を置いている。

制度面では、７年に一度の研究休暇制度が、教員の国際的研究交流にとって貴重な機会を提供している他、夏季・春季などの休暇期間を海外で過ごし、定期的に研究交流を行う教員の数も多い。また、本学部は、現存の国際的日本研究学術誌として世界で最も古い歴史をもつ *Monumenta Nipponica* の編集・出版の拠点となっており、本学部の専任教員一名が授業負担を一部減免されてその編集に当たっている。シンポジウム、国際会議の開催などの面でも、本学部の専任教員は国際的学術交流に大きく貢献している。

上智大学は、米国からのフルブライト交換教授の受け入れ校となっている他、大学独自の海外招聘教授制度もあり、国際教養学部がこれらの海外からの学者の受け入れを行う場合もある。2006－07 年の招聘教授のアン・アリソン教授は、国際教養学部で

“Fantasy, Mass Media, and Popular Culture”と題する人類学の講義を担当し、122 人の学生が履修した。

このように、本学部の教育研究における国際交流は非常に盛んであり、かつまた多彩であるといえる。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部では教員の国際的公募、フルブライト教授や大学招聘教員、その他客員研究員の受け入れ、また教員特別研修期間中の在外研究などを通じて、国際的な教育・研究交流が盛んになっているが、学部専任教員の他大学・海外への派遣、という点ではなお課題を残している。国際教養学部では、様々な分野の教員がおり、各専門分野における教員の数が少ないことから、教員の研究休暇の際には学生の学習に支障が出ないように細心の注意を払っているが、一人、一学期間でも教員が抜けることによるカリキュラムへの影響は大きいものとなりがちである。従って、国際教養学部の教員に対して、海外等の他大学から研究員、ないし交換教授としての招聘の提案があった際にも、教員特別研修期間中でない限り、断らざるを得ない場合も多いのである。交換留学協定を締結する際、教員の相互交換に関する規定も含まれている場合が多いが、ほとんど利用されていないのが実情である。特に国際教養学部の場合、海外の大学の分野を同じくする教員との間での交換は十分に現実的な可能性であり、それを支える制度の整備が望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に研究面で国内外の大学との連携を深めるための制度上の整備が必要である。

ｈ．理工学部

［到達目標］

１．単なる科学者・技術者の養成ではなく、「国際的に活躍できる科学技術に堪能な人材の養成」を教育目標とし、「理工融合」による理工学教育を徹底して行い、「複合知」を備えた人材の養成を達成する教育課程とする。
２．基礎を重視する従来からの教育方針はさらに強化して行い、基礎力を充実させる。
３．国際性を養うために、学部で「科学技術英語教育」を重点的に行い、国際的に活躍できるレベルをめざす。
４．個別の学生に対して教員がきめ細かく履修指導を行う「チュータリング制」を導入し、従来からの少人数教育をさらに徹底させる。
５．多面的な評価・検討を継続的に行うことにより、教育の質を向上させる。

（１）教育課程等

①（学部・学科等の教育課程）

・教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）
・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

[教育課程の体系性・目的合理性]

上の到達目標でも示したように、2008 年４月に再編された新理工学部では、それまでの実績を下敷きにしつつ、現代の社会において特に求められている倫理性を含む理工基礎教育を充実させ、さらに融合型の学科編成に応じて、専門科目の編成、従来の学問体系型を越えた新しい考え方を導入した。

理工学部における学科科目編成の基本的な考え方は、従来のディシプリンでの教育を内在させながら、社会から求められている人間と環境を支援する能力を有する人材、すなわち、学部の理念・目的・教育目標で定義した「複合知」を修得した人材を理工融合教育から育成することにある。具体的には、（a）理工基礎（数学・物理・化学・生物・情報）教育の徹底、（b）理工融合による複合知に基づく幅広い分野に適応でき活躍できる専門教育の実施、（c）専門英語の教育による国際競争力のある科学技術者の育成の３点

を目的としている。

[基礎教育・倫理性を養う教育の位置づけ]

本学は、創設以来、大学の理念であるキリスト教ヒューマニズムに基づく全人教育に力をいれてきている。また、教養学部を置かず各学部教員（必要な場合は非常勤）が全学共通科目を教授することで専門教育への繋がりを容易にできる教育組織でもある。理工学部の学生にとっても、理工専門分野にのみに偏ることのないように、人間学や他大学にはない多くの全学共通科目が用意され、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるようになっている。

全学共通科目や理工学部共通科目の検討および各学科カリキュラムの調整を行うことを目的として、理工学部内部に理工カリキュラム委員会が設置されている。

理工学部では、従来から学部の総合講座として「地球環境と科学技術Ⅰ」「地球環境と科学技術Ⅱ」を開講してきている。この公開講座は、理工学部の学生のみならず、公開学習センターおよび法文学系学生の強い要望にこたえて継続して開講している。また、1998 年度からは、理工学部の総合講座「バイオテクノロジーⅠ」「バイオテクノロジーⅡ」が、2002 年度からは、「ビジュアリゼーション（科学技術における応用）Ⅰ」「ビジュアリゼーション（科学技術における応用）Ⅱ」（科学技術における応用）が全学共通科目として開設された。

また、倫理・安全・環境、科学技術の歴史等の教育は非常に重要であるので、2008 年４月の再編を機に、「理工学概論Ⅰ（環境と生命）」、「理工学概論Ⅱ（安全と倫理）」という科目を開講し、理工学部生として、あるいは社会人としてどうあるべきかといった、環境・生命・倫理・安全に関する“モラル・マナー”を教育することとした。また、「理工学概論Ⅲ（科学技術史）」では技術の歴史を学び、技術の本質の理解を深めることとした。

[専門教育的授業科目]

学科科目は、「理工共通科目Ⅰ群」、「理工共通科目Ⅱ群」、「学科コア科目」および「学科専門科目」に区分し、学生の個々の関心および達成度に応じて、基礎から専門的研究主題へと進む段階的な教育体系を実施している。

◎学科科目の編成

(a)「理工共通科目Ⅰ群」

「理工共通科目Ⅰ群」は、高等学校と大学での教育を結び付ける、いわば初年時教育に該当する科目群である。その具体的な目的は、ア．学科横断的な学科概論の教授による学問分野のインセンティブの学生への喚起、イ．倫理・安全・環境、科学技術の歴史、および知的財産権等、科学技術に関連する基礎知識の教育、ウ．理工に関する基礎知識のミスマッチ・アンバランス現象の解消の３つであり、入学段階におけるバランスの取れた基礎教育と理工学に対する幅広い知識と教養を養うための超領域的講義の提供を実施する。

ア．については、「理工学総論Ⅰ・Ⅱ」として、理工学部に存在する研究分野について、自学科および他学科を横断的に講義・解説することによって、学生自らの将来の専門分野への意識付けを行う。

イ．については、「理工学概論Ⅰ（環境と生命）」、「理工学概論Ⅱ（安全と倫理）」という科目を開講し、理工学部生として、あるいは社会人としてどうあるべきかと

いった、環境・生命・倫理・安全に関する“モラル・マナー”を教育する。また、「理工学概論Ⅲ（科学技術史）」では技術の歴史を学び、技術の本質の理解を深める。法令に関する科目は、「理工学概論Ⅳ（知的財産権）」、「電気法規と施設管理」および「電気通信法規」があり、法令の中でも科学技術に密接に関連する、特許権、電気事業法、電気通信法規、電波法等に関する基本的な知識の理解を図る。

ウ．については、入学段階の基礎知識に関する学力不足（入学試験の多様化による新入生の知識レベルの不均一、高等学校での習得知識の偏り）の解消のために、基礎科目として、数学・物理・化学・生物を入学時の習熟レベル別に開講し、バランスのとれた教育を少人数で徹底する。特に、実際にものに触れさせる実験・実習科目を充実させ、基礎科目に対応した「基礎物理実験・演習」、「基礎化学実験・演習」、「基礎生物・情報実験・演習」をそれぞれ設け、基礎知識の応用力を身に付けさせる。これらの実験・実習科目は、個人指導による教員との触れ合いを確保するため、一クラス 60 名単位で実施する。

「理工共通科目 Ⅰ 群」の科目は、理工学部教育を受けるための“基礎体力づくり”のために不可欠な科目であることから、原則、必修科目とし、１年次または２年次の履修としている。ただし、「理工学概論Ⅲ（科学技術史）」、「理工学概論Ⅳ（知的財産権）」、「電気法規と施設管理」および「電気通信法規」については、学生の興味および研究テーマに応じて、適宜必要な科目を履修することとし、自由科目（選択科目）とする。これらの科目の配当年次についても、学生が適宜履修できるように２年次から４年次、または３年次から４年次とする。

その他、文部科学省の現代 GP の補助金を受けて導入された「科学技術英語」を再編後も整理・発展させて開講し、それぞれの学問分野（数学、応用数学、物理、化学、生物、情報）の科学技術英語を学ぶことにより、「仕事で英語が使える」レベルに到達することをめざしている。「科学技術英語１A～２F」ではそれぞれの学問分野の基本英語を、「科学技術英語３A～３F」ではそのアッパーレベルの英語を学ぶ。当該英語科目は、専門分野の研究の上でだけでなく、将来の仕事の上でも役立つことから全理工学部生が受講するものとし、学生は２年次に将来の研究テーマを見据えて、興味・関心のある学問分野に応じた英語科目を選択する（選択必修科目）。なお、「科学技術英語３A～３F」については、「科学技術英語１A～２F」の履修によって「仕事で英語が使える」レベルに到達することが可能なことから、これを選択必修科目とはせず、より高度かつ専門的な英語を学びたい学生が必要に応じて履修することができる自由科目（選択科目）とした。

(b)「理工共通科目Ⅱ群」

「理工共通科目Ⅱ群」は、「理工共通科目 Ⅰ 群」によって初年時教育を受けた学生に、理工学部全体に関する幅広い基礎知識の教育を徹底することを目的とするアッパーレベルの科目群である。そのカリキュラム全体は、３学科の共有とし、柔軟な教育・研究体制を構築している。

「理工共通科目Ⅱ群」は、選択必修科目と選択科目から構成されている。各学科に必要な基礎知識を教授する科目については、選択必修科目とし、各学科で設定された範囲の中から３科目（６単位）を履修する。選択科目については、学生個人の興味・関心や卒業研究の方向性に合わせ、独自のカリキュラムを構成することができる。選択科目には、１年次から履修可能な科目を設け、「理工共通科目Ⅰ群」よりも高度な基礎科目と位置づけ、

幅広い基礎知識を徹底して履修することが可能となる。

履修年次については、前述の通り１年次から履修することができる科目を設け、より専門性の高い基礎知識を修得することが可能となる。２年次からのみ履修可能となる科目については、「理工共通科目Ⅰ群」で修得する基礎知識が土台となることから、２・３年次の履修とした。

(c)「学科コア科目」

「学科コア科目」は各学科における中心科目であり、学生自らの研究の集大成に不可欠なことから必修または選択必修としている。これらは、ア．各学科固有の基礎知識の修得、およびイ．研究の集大成に不可欠な科目群にわかれている。

ア．については、「物質生命理工学Ⅰ・Ⅱ」、「機能創造理工学Ⅰ・Ⅱ」および「情報理工学Ⅰ・Ⅱ」として、各学科の教育・研究対象分野を“各論的”に講義・解説する科目が設定されている。学生は、１年次に、自己の所属する学科に設けられた科目「Ⅰ」を履修し、当該学科の学問分野についての基礎的な理解を、２年次には「Ⅱ」を履修し、１年次で修得した知識の応用力を培う。自己の学科でどのような研究テーマの設定・選択が可能であるか知るうえで、不可欠な科目であることから必修としている。

イ．については、実験・実習科目、ゼミナールおよび卒業研究科目が設定されている。実験・実習科目については、学科ごとに履修方法が異なる。物質生命理工学科および機能創造理工学科においては、２年次の春・秋学期にそれぞれ「物質生命理工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「機能創造理工学実験Ⅰ・Ⅱ」を必修で履修させるが、２年次の秋学期に並行して、および３年次に履修させる実験・実習科目については、所定の選択必修科目から学生の研究テーマおよび教員の履修指導によって選択していく方式を取る。これらの科目は、年次進行に伴って、内容および専門性が高度化していく。情報理工学科の実験・実習科目については、２年次の春学期から３年次の春学期にかけてそれぞれ「情報理工学演習Ⅰ」、「情報理工学実験Ⅰ」、「情報理工学演習Ⅱ」、「情報理工学実験Ⅱ」、「情報理工学演習Ⅲ」を履修する。

「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は３年次、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は３年次から４年次とし、いずれも卒業論文作成のために必要な科目であることから必修としている。

(d)「学科専門科目」

各学科には、「学科専門科目」を設け、複数のキーテーマが設定された「群」、および伝統的な学問体系を基盤とする「系」によって区分されている。「群」は理工学部の教育理念とする複合知を実現するものであり、また「系」は「群」（キーテーマ）を実現するために必要な科目（化学・物理・生物など）から構成されている。各学科の「学科専門科目」の編成等は次の通りである。これらの科目は、１年次および２年次に培った理工学部教育を受けるための“基礎体力”が必要であるとことから、３年次から４年次の配当としている。

(d)－１　物質生命理工学科

本学科では、「地球環境と科学技術の永続的融和を担える人材を育成」する目的から、ア.「物質とナノテクノロジー」（以下、この項において「Ａ群」という）、イ．「環境と生命の調和」（以下、この項において「Ｂ群」という）、ウ．「高機能材料の創成」（以下、この項において「Ｃ群」という）をキーテーマとするカリキュラムを設ける。これら

のキーテーマに基づく複合的な学問教育によって、A群については、原子分子の基本粒子からの物質の理解と生命現象の分子レベルからの理解、B群については、地球環境と人類を含めた生命の調和の理解、C群については、新しい機能を持った物質の創成を目指す。各群の具体的なカリキュラム編成は、次の通りである。

A群については、（ア）原子、分子の基本粒子からの物質の理解を促す科目（「同位体化学」、「錯体化学」など）、（イ）生命現象の分子レベルからの理解を促す科目（「神経行動学」、「相関生命科学」など）、および（ウ）物質のナノレベルの性質や機能を理解する科目（「機器分析」、「プラズマ科学」など）から構成されている。

B群については、（ア）環境負荷の少ない新しい科学技術に関連する科目（「生物無機化学」、「環境分析化学」など）、（イ）自然生命現象を理解する科目（「発生生物学」、「生物形態学」など）、および（ウ）環境と科学の関係を理解する科目（「燃焼科学と環境」、「環境工業化学」など）から構成されている。

C群については、（ア）新しい機能を持った物質合成に関する科目（「無機機能材料」、「有機合成化学」など）、（イ）生物学を人間生活に応用するための科目（「遺伝子工学」、「生体適合材料」など）、および（ウ）機能性材料を利用したデバイスやシステムに関連する科目（「機能性高分子」、「セラミック・ガラス材料」など）から構成されている。

また、「化学系」、「環境・生命系」、「材料・物性系」という、キーテーマを実現するための伝統的学問科目群（化学、生物、物理）を設定している。

（d）－２　機能創造理工学科

本学科では、「産業技術と自然科学との調和ある発展を推進できる創造性豊かな人材を育成する」目的から、先端的ものづくりへのアプローチ手段として、ア.「エネルギーの創出と利用」（以下、この項において「A群」という）、ア.「物質の理解と材料・デバイスの創成」（以下、この項において「B群」という）、ア.「ものづくりとシステムの創造」（以下、この項において「C群」という）をキーテーマとするカリキュラムを設ける。これは、ものづくりのさらなる発展を期すために、融合的な克服すべき課題に着目し、テーマとして捉えたものである。学生は、このような理工融合の教育を受けることで、次世代エネルギーの創出と利用、新しい材料の創生と機能評価、有効システムの創造と解析・評価といった取組みを明確に認識することができる。各群の具体的なカリキュラム編成は、次の通りである。

A群においては、主にエネルギーの効率的な利用について学びものとし、環境に与える負荷や、循環型・自然共生型社会でのエネルギー運用に関する科目（「熱エネルギー交換」、「電気エネルギー変換」、「エネルギーシステムと制御」など）から構成されている。

B群においては、（ア）新たな機能を持つ材料・デバイスの創成に関わる科目（「光電子デバイス」、「フラクチャメカニズム」、「ナノマテリアル／ナノサイエンス」など）、（イ）材料そのものの特性を理解する科目（「半導体物性」、「固体電子物性」、「量子光工学」、「粘弾性と惰性」など）から構成されている。

C群においては、（ア）ものづくりにおけるプロセスの要となる設計に関する科目（「設計工学」など）、（イ）精密なものづくりに欠かすことのできない光学システムに

関する科目（「光学システムと応用」など）、（ウ）創造される「もの」の機能を議論する科目（「応用機構学」、「動力伝達工学」など）、（エ）近未来のものづくりに関連する科目（「ロボット工学」など）から構成されている。一方で、「応用数理系」、「機械・電気系」、「応用化学・物理系」といった基盤的学問体系の修得に配慮した科目群も提供する。少人数教育の特長を活かした履修指導により、融合型のアプローチと基盤科学の修得を実現し、理工学的センスにより物理現象を理解・解明・応用できる人材、物理・化学・数学的素養をもとに独創的なものづくりに参画できる人材の輩出を目指す。

（d）－３　情報理工学科

本学科は、「“情報”を通して人間と社会を深く理解した、創造力豊かな人材の育成」を目的とすることから、ア．「人間情報」（以下、この項において「A群」という）、イ．「コミュニケーション情報」（以下、この項において「B群」という）、ウ．「社会情報」（以下、この項において「C群」という）およびエ．「数理情報」（以下、この項において「D群」という）という４つをキーテーマとするカリキュラムを設ける。これらのキーテーマに基づく複合的な学問教育によって、A群では、人間や生物のコミュニケーション活動や情報処理機構の解明とその応用、B群では、情報系を構成するシステムやネットワークの実現、C群では、人と環境に優しいインタフェースの実現、D群では、数理現象を対象とする真理の探究を目指す。各群の具体的なカリキュラム編成は、次の通りである。

A群においては、（ア）人間の感覚・体、心・脳のメカニズム、および言葉を理学・工学の見地から学ぶ科目（「感覚情報処理」、「生体医工学」、「学習・記憶・認知」、「実験心理学」、「脳神経科学」、および「言語情報学入門」など）、（イ）そのメカニズムを科学技術に応用する領域を学ぶ科目（「ニュートラルネットワーク」、「音声・音響工学」、「画像処理工学」など）、および（ウ）教育や福祉の場面で IT をいかに活用するかを考える科目（「教育情報工学」、「福祉情報学」など）から構成されている。

B群においては、（ア）人のコミュニケーションに関する科目（「ヒューマン・コミュニケーション」など）、（イ）制御の理論と応用を学ぶ科目（「制御工学」など）、（ウ）基盤となる半導体技術について学ぶ科目（「電子デバイス」など）、および（エ）複数の人や機械を結ぶ情報通信技術について学ぶ科目（「信号基礎論」、「情報通信工学」、「通信ネットワークシステム」など）から構成されている。

C群においては、（ア）人と社会にやさしいシステムの実現を目指す科目（「情報システム工学」、「ソフトウェア工学」など）、（イ）人の知識・経験則、試行をシステムの中に取り込んだ科目（「知識工学」、「シミュレーション工学」など）（ウ）生産、物流の管理を学ぶ科目（「生産工学」、「ロジスティクス工学」など）、（エ）経営上の意思決定への支援を学ぶ科目（「経営情報学」など）、（オ）社会に対するメディアの影響力を研究する科目（「メディア情報論」、「社会情報論」など）から構成されている。

D群においては、（ア）情報科学への応用の基礎となる数理に関する科目（「計算機数学」、「暗号・符号理論と情報セキュリティ」など）、（イ）理工学を支える数学の基礎的な理論を探求する科目（「環と加群」、「多様体論」、「常微分方程式」など）から構成されている。

[一般教養的授業科目]

全学で記載。

[外国語科目・国際化への対応]

英語教育に関しては、2005 年度から、文部科学省の補助を受けた現代 GP プログラムの取組み「グローバル社会における系統的科学英語教育」として「科学技術英語Ⅰ」～「科学技術英語Ⅵ」が導入され、仕事で英語が使えるレベルを目指して教育を行っており、効果を上げている。このカリキュラムは、再編後の教育課程にも、さらに整理・発展させて導入されている。

[各種科目の量的配分の適切性]

各種科目の量的配分は下記の通りである。

全学共通科目（30 単位）

必　　修	14 単位
選択必修	6 単位
選　　択	10 単位

学科科目（94 単位）

必修・選択必修	48 単位
選　　択	46 単位
合計	124 単位

全学共通科目 30 単位は、大学の規定である。合計単位 124 単位は、大学設置基準に沿ったものであり、その差 94 単位が学科単位となっている。大学設置基準に適合した適切な配分であると考える。

[基礎教育・教養教育の運営における責任体制]

全学で記載。

[必修・選択の量的配分]

必修・選択の量的配分は、下記の通りである。

必修・選択必修科目（68 単位）

全学共通科目	20 単位
学科科目	48 単位

選択科目（56 単位）

全学共通科目	10 単位
学科科目	46 単位

これも適切な配分であると考える。

【点検・評価、長所と問題点】

理工学部では、設立当時から、教育理念として理工基礎教育の重視と理工融合を主な柱としてきたが、2008 年４月の再編を機に、これらをより充実・発展させ、現代社会のニーズと変化が激しく融合化複合化した科学技術に対処していくために、人間・環境支援型の理工学部とし、学科構成は理工融合型とし、従来の学問体系を下敷きにしつつ、横断的な学問体系の繋がりをフルに活用できる教育体制とした。

この新体制は立ち上がったばかりであるが、この考え方に共感を示す受験生も多く、2008 年度の入試では、応募者は３学科合計で 1,104 名増加した（2007 年度入試志願者数

4,021 名、2008 年度入試志願者数 5,125 名）。また、この考え方は、企業への情宣活動の際にも評判が良いことから、産業界・社会からも高く評価されていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上で示したように、本学理工学部は、2008 年４月から新しい教育体制に移行したばかりである。再編２年目の 2011 年度を目処に、問題点があれば理工カリキュラム委員会で検討し、改善策を実施する。さらに、完成年度の 2011 年度を目処に、理工自己点検・評価・FD 委員会で全体の体制について調査・評価を行い、これらの結果をふまえ、理工カリキュラム委員会で改善策を検討し 2012 年度以降の体制に反映させる。

②（カリキュラムにおける高・大の接続）

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

①（学部・学科等の教育課程）の項でも記したが、上の目的のために、新理工学部では、「理工共通科目Ｉ群」を設けている。

「理工共通科目 Ｉ 群」科目は、理工学部教育を受けるための“基礎体力づくり”に不可欠な科目となっており、その内容は、学問分野のインセンティブの喚起、基礎知識の教育、及び基礎知識のミスマッチ・アンバランス現象の解消である。

科目としては、理工学総論Ｉ、理工学総論Ⅱ、理工学概論Ｉ（環境と生命）、理工学概論Ⅱ（安全と倫理）、理工学概論Ⅲ（科学技術史）、理工学概論Ⅳ（知的財産権）、電気法規と施設管理、電気通信法規、基礎物理実験・演習、基礎化学実験・演習および基礎生物・情報実験・演習を開講している。

推薦入学等の試験での入学者に対しては、入学前課題を 11 月から２月まで毎月発送し、理工学への導入教育の準備を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学理工学部は、2008 年４月から新しい教育体制に移行したが、上で示したように、高校レベルから専門科目へスムーズに移行するための工夫がなされているので、授業自体は特に問題なく行われていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者の高校での理科の履修科目の調査を理工カリキュラム委員会で行い、調査結果の初年時教育への反映を再編２年目の 2009 年度を目処におこなう。さらに、完成年度の 2011 年度を目処に、理工自己点検・評価・FD 委員会で全体の体制について調査・評価を行い、これらの結果をふまえ、理工カリキュラム委員会で改善策を検討し 2012 年度以降の体制に反映させる。

③（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】
セメスター制の導入により、すべての学科目が半年で完結する体制となっている。通常の講義科目は、１回２時間 15 週で２単位に設定されている。ゼミや卒業研究等は、原則として１回２時間 15 週で１単位に設定されている。実験科目は、原則として１回３時間 15 週で１単位に設定されている。

【点検・評価、長所と問題点】
これらの設定は文部科学省の基準や他大学等の基準とも整合しており、特に問題点は無いと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上述のように特に問題点はないと考えられるので、特に改善は考えていない。

④（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

【現状の説明】
本学の特徴の一つに海外に多くの協定大学が整備されていることがあげられる。しかしながら、単位の互換性に対してはまだその制限が厳しい。2008 年以降の新理工学部に関しては単位認定の実績はないが、再編前には教授会で個別に単位認定した例は現在までに数件ある。しかし、多くの場合、長期の海外留学は留年が避けられないのが現状である。
また、理工学部で、国内での単位互換制度は実施されていないのが現状である。

【点検・評価、長所と問題点】
本学理工学部のような小規模な都市型大学では、特に近隣の大学および、海外の大学と単位互換制の協定を結び、この制度の活用を図ることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上の実現に向けて、再編２年目の 2009 年度までに、学部長指導の下、他大学（海外を含む）との単位互換等の協定を結ぶ計画である。

⑤（開設授業科目における専・兼比率等）

・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】
再編前後の理工学部における専兼比率【専任担当科目／（専任担当科目＋兼任担当科目）】はそれぞれ下表に示した。

表　再編後の理工学部における専兼比率（2008 年５月現在）

学部／学科		必修科目	選択必修科目	全開講科目
理工学部	共通科目	100%	未開講	100%
物質生命理工学科	コア科目	100%	未開講	100%
機能創造理工学科	コア科目	100%	未開講	100%
情報理工学科	コア科目	100%	未開講	100%

表　再編前の理工学部における専兼比率（2007 年５月現在）

学部／学科		必修科目	選択必修科目	全開講科目
理工学部	共通講座	０%	74%	74%
機械工学科	専門科目	100%	91%	93%
電気・電子工学科	専門科目	100%	77%	81%
数学科	専門科目	100%	86%	91%
物理学科	専門科目	94%	71%	86%
化学科	専門科目	99%	86%	96%

再編前でも専兼比較の値は高いが、再編後は現在１年次生のみなので、現在提供している科目は全て専任教員でまかなわれている。

【点検・評価、長所と問題点】

専任教員の全教員に対する割合は非常に高く、他大学に比べて学生には大変恵まれた教育環境を提供できている。また、基礎教育や必修教育は専任教員が担当している割合が非常に高く、学生に対してきめ細かい対応をしていることが分かる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在でも専任教員の比率は非常に高い。再編に伴い、専任の人事が凍結してあったため、理工学部全体で、現在 10 名分の教員枠が空いている。完成年度である 2011 年度までに、教員枠を充当することにより、今後はさらに、専任の教員の比率が高まるはずである。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育上の効果を測定するための方法の有効性

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

教育効果の測定として最も重要なものは、学生の成績評価である。これは、大学共通のＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの５段階評価を用いて実施している。講義科目に関しては、基本的には各担当教員の評価にゆだねられている。実験・実習科目等に関しては、基本的には担

当教員間で合議された基準に従って評価されている。採点に際しては、学事局から、常に配点分布に関する各学科の平均値が提供され採点者に採点が極端にならないよう指導されている。

各学生の成績評価の結果は、学期末毎に成績一覧表として該当の学科に届けられる。これを基に、各学科では主としてクラス主任を通じて、短期的・長期的な指導を行っている。これも少人数教育の特徴である。

また、理工学部では、全学に先駆け、2002 年度より、学生に対する授業アンケート調査を実施している。学生による講義の評価を行うと同時に各科目担当教員には採点基準・採点方法・講義の進捗度等のアンケートをとり、講義の反省・改善データとしている。この中での学生からの自分の習熟度に対する回答も参考にしている。

卒業生の進路のついては、キャリアセンターでデータ収集を行っているが、個人情報保護の観点から、自己申告制をとっている。理工学部は、他学部に比べると卒業生からの情報提供は積極的にされている。再編前の理工学部において、卒業生の大学院への進学もここ数年増える傾向にある。また、他大学への進学者も、重点化による門戸開放の影響で学科により増えてきている。最近の大学院への進学率を下記に示す。

年度	卒業者数	大学院進学者数 (除他大学大学院)	大学院進学率
2004	436	196	45.0%
2005	375	167	44.5%
2006	389	185	47.6%
2007	362	147	40.6%

他大学大学院への進学者を含めると、約半数の学生が大学院に進学していることになる。

【点検・評価、長所と問題点】

成績評価に関しては、理工学部では特に問題はないと考えられる。

また、理工学部では、全学に先駆け、2002 年度より、学生に対する授業アンケート調査も実施しており、成績評価の適切化に対して積極的に取り組んでいると思われる。

就職に関しては、就職率はほぼ 100%であり、高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上のような評価であるので、今後ともこれを継続・発展させていくことが重要であると思われる。

②（成績評価法）

・厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

・履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

・各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

2008 年４月からの新理工学部においては、履修上限単位を３学科共通で次のように設定している。

１年次			２年次			３年次			４年次			合計
春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	春	秋	年間	
26	27	49	27	26	49	25	27	49	26	27	49	196

成績評価法はＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの５段階評価で採点を実施している。成績評価は授業担当に任されているが、参考として配点の分布基準が学事局より提示されている。また、各学年の成績の GPA も提供され習熟度の時系列が確認できるようになっている。採点に対する疑問のある学生には、学事局を通して再確認の機会も与えられている。理工学部の少人数教育の特徴を生かし、クラス主任制を通して学生へのきめ細かな指導が行われている。４年次の卒業研究では、研究成果の口頭での発表を義務化し、卒業前の学生の質の検証を行っている。しかし、卒業研究については、４月から夏休みの期間に就職活動・進学準備といた卒業後の準備期間と重なるため、学生によっては十分な教育・研究が行われていない場合もある。何か対策が必要であろう。

【点検・評価、長所と問題点】

理工学部では、特に問題はないと思われる。ただし、セメスター化により卒業研究も各学期に分割されたので、春学期の卒業研究の成績評価には工夫が必要であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題点を中心に、完成年度である 2011 年度以降の改訂に向けて、今後の検討を行う必要がある。

③（履修指導）

・学生に対する履修指導の適切性

・留年者に対する教育上の措置の適切性

・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

新入時にはオリエンテーション・キャンプ時および学事局による履修指導が組織的に実施されている。また、２年次生以上についても、学期初めに、クラス担任および学事部による履修指導が組織的になされている。個別には、クラス主任制度によりきめ細かい指導が行われている。また、各教員はオフィスアワーを設け学生との対話・接触に努めている。留年者については、旧クラス主任と連携して指導に当たっている。科目等履修生・聴講生に対しても該当学年のクラス主任が指導に当たっている。

また、2008 年４月から再編された新理工学部では、少人数教育の特徴を生かした履修チュータリング制度が導入され、より細かく学生の指導を行える体制とした。

【点検・評価、長所と問題点】
現在の体制は良く機能しており、特に問題点は無いと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在の体制は良く機能しており、特に問題点は無いと思われるので特に改善の予定はない。

④（教育改善への組織的な取り組み）

・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】
各講義科目のシラバスは、関係教員の間で内容等の調整の上、大学の書式に従った方式で各担当教員により Web から入力される。その結果は、全て Web 上で公開され、学生に公表されている。

理工学部では、2002 年度より授業アンケートを通して学生による授業評価を実施している。これは、学部共通のアンケート用紙を用いて行われ、統計処理された結果は、冊子に纏められ、公開されている。アンケート結果のオリジナルは、統計結果と共に各教員にフィードバックされ、個人レベルでの講義の反省・改善点の確認が取れるようになっている。また、必要に応じて理工学部長の許可の下閲覧も可能である。同時に、教員の講義に対するアンケートも実施し、講義の目標、採点基準、講義の達成度、反省点、関連講義との連携・問題点・改善点等を記入させ理工学部長が保管している。

今後、これらのデータを理工学部どのようにより有効に活用できるか自己点検委員会で検討中である。現在、全学 FD 委員会がスタートし理工学部の自己点検委員会との連携を検討する必要がある。

【点検・評価、長所と問題点】
全学に先駆けてかなり早期から授業アンケートを実施するなど、理工学部における教育改善への組織的な取り組みはかなり進んでいると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後、完成年度の 2011 年度をめどに、外部評価も含めて、これらのデータを理工学部にどのようにより有効に活用できるかさらに検討を重ねていく。また、全学 FD 委員会と理工学部の自己点検委員会との連携をさらに深めていく予定である。

⑤（授業形態と授業方法の関係）

・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

・多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

少人数教育の精神を生かし他大学にはないきめ細かな指導を実行してきている。しかし、学問分野によっては多様性に追いつけない側面もあり、伝統的学問分野で縦割り形態の学科をこえて横断的な協力がますます必要になってきている。マルチメディアの活用が求められているが、PC１台当たりの学生数は約 14 名で、特に、マルチメディア専用教室の整備の遅れも含め、その環境は十分といえない。

【点検・評価、長所と問題点】

少人数教育の精神を生かし他大学にはないきめ細かな指導を実行してきていることは内外で高く評価されている。しかし、社会の要求に応えていくために、伝統的学問分野で縦割り形態の学科をこえて横断的な協力がますます必要になってきている。

また、マルチメディアの活用環境は、上述のように十分とはいえない。マルチメディアの活用は、今後益々重要になってくると思われるので、それに対する対策が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

内外で高く評価されている少人数教育は、2008 年４月からの新体制でも目玉として継続していく。また、伝統的学問分野に立脚した学科体制から、融合型の学科体制に再編することで、融合型の教育を進めていく予定である。

また、再編後の理工学部では、３学科の一つとして情報理工学科も開設された。しかし、上述のように、本学におけるマルチメディア環境は十分とはいえない。この状況を改善するために、2008 年度秋学期には、情報理工学科の学生に、情報教育に特化したノート PC を配布した。今後の情報環境やマルチメディア環境の改善には、施設を含め、大学としての対応が急務である。

⑥（３年卒業の特例）

・４年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

2008 年４月に再編された新理工学部では、３年卒業の制度が導入されている。

【点検・評価、長所と問題点】

まだ実績はないが、学生の勉学に対するモチベーションを高めるために非常に有効な制度であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後この制度が積極的に運用されるよう、完成年度の 2011 年度までに、全体の５％程度の学生がこの制度を活用できるように基準を再検討していく予定である。

（３）国内外との教育研究交流

（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

2005 年度から、文部科学省の現代 GP の補助を受けて、系統的な科学技術英語教育が導入され、国際化への対応としては効果を上げている。

しかし、実際の国際交流と言う意味では、国際性を大学の一つの特徴に上げている大学にあって、理工学部では教育・研究にその特徴が十分に発揮されていない。大学全体では海外協定大学の数には恵まれているが、理工学部では夏休みの語学研修制度に希望者が 10 名程度参加する程度である。理工学部としての国際交流はより積極的に遂行できる組織体制の整備が急務といえる。理工学部における留学制度の制度化は全学レベルの制度にすべて依存しており、学部としての特殊性を出しきれていない。

【点検・評価、長所と問題点】

今後理工学部としての国際交流はより積極的に遂行するには、学部内の組織・体制の整備に加え、大学全体としての対応も必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

理工学部としての国際交流をより積極的に遂行できるよう、組織・体制の整備に関する検討を完成年度である 2011 年度までに理工教育研究推進委員会を中心におこない、順次改善策を実施する予定である。

３．修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

ａ．神学研究科

［到達目標］

１．神学とその関連分野における専門知識によってカトリック教会および広く日本社会に貢献する人材の養成を目指す。とくに専門職養成としてカトリック聖職者の養成と宗教科教員の養成を目指す

２．博士前期課程に組織神学コースを設け、カトリック聖職者の高度な専門的養成は組織神学分野での専門教育ならびに、教皇庁立の教育研究機関としての規定に則った国際基準に基づく学位（STD/STL/STB）を授与するための教育をおこなう

３．博士前期課程に実践神学コースを設け、宗教科教員の高度な専門的養成をおこなう

４．博士前期課程に聖書神学コースを設け、組織神学、実践神学の基礎学問分野として聖書学の高度な教育をおこなう

５．博士後期課程においては組織神学、実践神学、聖書神学の分野での研究および教育において習熟した人材養成をおこなう

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

前期課程（神学専攻）には、（a）神学基礎コース、（b）カトリック教会の司祭を養成する組織神学コース、（c）聖書の研究を行う聖書神学コース、（d）カトリック教会での宣教や司牧の実践について学ぶ実践神学コースを設け、入学者の学究ニーズに基づいた人材養成を行う。

後期課程（組織神学専攻）においては、研究者養成を主目的とする。

本研究科は教皇庁立学位授与機関として認可されているので、要件を満たせば組織神

学コースは世界のカトリック教会共通のSTB、STL、聖書神学コースではM.Bib、実践神学コースではM.Divの学位が授与される。

なお、課程修了後は、カトリック教会法に基づく資格や学位を取得して教会の役務につくカトリック司祭や修道者の職につくことが通常であるが、一部はカトリック学校で宗教教育に従事することが期待される。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

教育課程について具体的に記述すると、神学専攻（博士前期課程）に組織神学コース、聖書神学コース、実践神学コースを設け、研究科の教育研究の理念ならびに目的に合致した教育を行う。

組織神学コースは教会法の規程による学位（神学教授資格【STL】）を取得するためのものであり、カリキュラムは教皇庁教育省の認可を受けた規程（Statuta）に基づいて運営される。学生はこのコースで開講している 24 科目の他、聖書神学コース、実践神学コースそれぞれの開講科目からの履修も加えて 64 単位を履修する。このコースへの所属は神学部に設けられている組織神学副専攻を修了して組織神学基礎146単位を修得していることが条件である。カトリック司祭養成コースとして認められているため神学生が中心であるが、専門性の高い神学研究を志す修道士・修道者などの聖職者、またキリスト教徒の学生も少なくない。履修単位を満たし、最終筆記試験、修士論文審査ならびに最終口述試験に合格するとコース修了と認め、神学教授資格（STL）の学位を授与する。

聖書神学コースと実践神学コースは神学研究において組織神学とならぶ主要な分野であるところの聖書学と実践神学（倫理神学、典礼神学、教会法、霊性神学、司牧神学）の専門コースとして設置したが、それらの分野の研究者養成だけでなく、宗教科教員養成コースを多様化するためにも資するものである。つまり宗教教育において聖書による教育とキリスト教的倫理を主題にする教育はともに重要であり、宗教科教員を目指す学生はこれらの選択肢があることによって、専門性を高めることができる。なお聖書神学コースには18科目、実践神学コースには24科目が開講され、いずれのコースに属す学生も自コース指定選択必修科目 16 単位、自由選択科目８単位、論文研究６単位を履修する。自由選択科目８単位は自コース科目以外の科目を履修することも認められる。履修単位を満たし、修士論文審査と最終口述試験に合格するとコース修了と認め、教皇庁立神学部長は証書を授与する。すなわち聖書神学コースでは Master of Biblical Study、実践神学コースではMaster of Divinityの学位が授与される。

以上の教育課程により日本の学制に基づく神学修士の要件を満たすので、本研究科の修了者は全員神学修士の学位（MA in Theology）を授与される。

最終口述試験はそれぞれの研究分野に限らず神学全体を問う命題によって試問するものであり、その準備のためにはどのコースに属する学生であれ、コースに属さず修了する学生であれ、神学全体を学んでいなければ合格できない。したがって神学部以外の本研究科進学者に対しては、神学部学科科目の根幹部分を聴講することによって、これを満たすよう指導する。このようにして博士前期課程修了者が神学の幅広い視野から専門研究を行える。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

組織神学専攻（博士後期課程）では、組織神学とその関連分野の研究者を養成する。

その教育方法は主として博士論文指導と教育訓練による。神学専攻（博士前期課程）の組織神学コース修了者を受け入れるが、それに準ずる神学専門教育を受けた修士課程修了者も受け入れる。修了者は神学博士（Doctor in Theology）、教皇庁立神学部より神学博士（STD）を授与される。

組織神学専攻にはコースを設けていない。学生はそれぞれの指導教員の下に研究を進めるが、博士論文執筆のための資格試験を設けて、口頭試問により、論文のテーマに関連するより広い分野についての知識を問い、研究能力の基礎となる豊かな学識を身につけるように指導する。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

本研究科においては学部の教育課程との連携を重視しており、学部における組織神学副専攻ならびにキリスト教学副専攻を、博士前期課程（神学専攻）の組織神学コースならびに実践神学コースにそれぞれ連結させている。

聖書神学コースは組織神学、実践神学すべての分野にとっての基礎学問であるため、学部のどの副専攻とも連携させている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

他方、博士後期課程（組織神学専攻）は博士前期課程（神学専攻）の一分野すなわち組織神学コースの延長として位置づけられる。そのため博士後期課程に進む学生は博士前期課程において組織神学コースに属するか、それに準ずる組織神学の知識を有することが求められる。

博士後期課程の語学教育については、博士前期課程を前提とするため科目履修は義務づけていない。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

学位授与までの過程は、博士前期課程において科目履修を中心とした基礎的全般的知識の習得と修士論文作成による研究法の習得を経て、博士後期課程での研究を中心とし教育体験を伴う教育課程へと進むという道筋を経る。

それぞれの段階での学位授与に関わる評価をおこなうため、博士前期課程の終わりに修士論文審査と神学全般に関する口頭試験を、博士後期課程においては課程の途中に論文執筆資格試験と論文審査を、課程修了時に神学全般に関する口頭試験を課す。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

学部・大学院間のカリキュラムの連続性は有効に働いている。博士前期課程への進学者も学部生の約３割を占め、聖職者ならびに宗教科教員の高度の養成に貢献できている。修士論文審査にならんで神学全般にわたる口頭試験を課しているため、幅広い教養を身につけかつ専門性を備えた修士を教育できる。

修士課程で改善するべき点は、第一に、科目履修による教育指導と修士論文作成による研究指導のバランスにある。幅広い神学の教養を身につけるために前者に力点が置かれ

ているので、研究指導への組織的取り組みが進んでいない。
また最近の傾向として、博士後期課程の組織神学専門に連携するカリキュラムを立てているので、キリスト教倫理あるいはキリスト教文化に関心をもつ学生にとっては、専門分野が狭すぎて学習・研究のニーズに合っていない。
博士後期課程において改善するべき点は、受け入れ学生数の拡大にある。従来、本学部・研究科の後継教員養成は、もっぱら海外の大学において行ってきたため、博士後期課程に受け入れる学生は極端に少数に留まった。今日では研究職の養成以外にも、高度な専門性をもって宗教科教員などの社会の様々な分野で貢献しようと望む学生が増えているので、学生の受け入れと教育内容とをニーズに合ったものに改善していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2009 年度より、博士前期課程の実践神学コースを拡充して、キリスト教倫理・文化コースとし、学内の教員の協力を得て、学生のニーズに応えるカリキュラムを改編し実施する。
そのカリキュラム改編において、学部のキリスト教倫理系およびキリスト教文化系との一貫性をもった科目編成を行う。また演習科目を重視し、研究指導を充実させる。
博士後期課程については 2009 年度に学生受け入れ拡大を目指す体制を整える。組織神学を中心としつつも、キリスト教人間学の分野での研究が可能となるよう教員を新たに配置しする。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】
博士前期課程においては、講義科目が中心である。ただし「特講」および「特殊問題」を名称に含む科目は学部での基礎的学習を前提とした科目であり、講義の中に学生発表と討論を取り入れて、より柔軟な授業運営が可能な科目である。いずれにせよ１学期２単位の授業科目としている。
講義形態を取らないのは、博士前期１年次での「論文研究」（６単位）と博士前期２年次での「修士論文」（単位は付与しない）である。いずれも指導教員の下で研究指導を受け、修士論文を執筆する。個人指導を行うことを前提とするため、指導時間について規定はしていない。原則として博士前期は同一の指導教員の下で研究するため、実質２年間の個人指導を行う。
博士後期課程においては授業科目を履修することは義務づけられていない。

【点検・評価、長所と問題点】
博士前期課程においては科目単位数と講義の実質との対応は、相応しく守られている。
博士前期課程の「論文研究」は修士論文作成のための前提科目であるが、個人指導を前提としているため、実際の指導方法に統一性が欠ける嫌いがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度に向けて、研究科内の FD 委員会において、「論文研究」の単位の実質化、論文指導の指針を審議し、成案を得る。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

本研究科は他大学院との単位互換を行っていない。入学前の既修得単位認定は学内共通の規程に従っている。

すなわち、神学専攻（博士前期課程）は国内の他大学では相当する専攻が無く、神学の分野で単位認定あるいは単位互換は事実上可能性がない。国外の神学大学院で修得した単位については、学内の規程に従って認定する。

他方、近年、組織神学の分野よりはその関連分野であるキリスト教倫理あるいはキリスト教文化に関心をもつ学生が増加しており、この分野での既修得単位を学内の規程に従って認定している。

【点検・評価、長所と問題点】

単位認定に関して、従来、特に困難や問題もなく経過してきた。カトリック大学の大学院であれば教皇庁認可の基準に従って単位が与えられているため、特に認定の規程を設ける必要がなかったからである。本研究科において修得される単位も、他のカトリック大学院で同様に取り扱われる。

しかし認定される科目の範囲が組織神学の分野に限られているため、この分野以外の神学的な関心を持つ学生には、既修得の学問的知識を本研究科において生かすのが難しくなる、という欠点がある。より幅広い関心を持った学生のニーズに応えるには、この点に関して改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度にキリスト教倫理・文化コースを設置するのに合わせて、このコースに属する学生に既修得単位の認定ができるよう、認定される分野、科目を具体的に規定する。そのための検討は研究科 FD 委員会が行う。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

従来、本学神学部よりの進学者が中心であったが、最近は毎年１～２名の社会人を受け入れている。それぞれの研究課題に応じて聖書神学コースあるいは実践神学コースに所属させることにより、講義・演習ならびに研究指導を行う。ただし社会人の場合神学全体についての専門的知識を補う必要があり、入学前に神学部編入学するか、それができない場合には入学初年度において学部の神学専門科目の中から神学基礎科目を聴講して単位取

得するよう指導している。
研究科における外国人留学生受け入れの状況は神学部と同様であり、外国出身者の学生は宣教師として来日している神学生・聖職者で現在も占められている。将来日本国内で教会活動ないしミッションスクールでの就職が目標とされるので、極力、邦人学生と同じように教育研究指導を行うようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】
一般的な意味での留学生を受け入れる体制がないが、日本語による教育研究を前提としている限り、現在の状況が続く。
東アジア、東南アジアにおいてフィリピンには神学研究教育センターがあるが、他には本学が唯一の学術的水準をもった研究機関である。今後アジア地域の国際化、国際的交流の活発化が神学においても進むと見込まれるので（カトリック教会においてはここ十数年において急速に進んでいる）、本研究科もその役割の重要性を増すと思われる。
社会人の受け入れについては、神学部卒業以外の学生も入学できる体制を準備した。それは上に記した通り、神学の根幹をなす科目を学部で聴講させるということである。しかし聴講科目を定めるのでなく、学生の研究テーマに従って論文指導者の指導に委ねられているため、その効果は必ずしも同じではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2008 年度より、一部の授業で英語による講義を実験的に開始し、留学生が本学部・研究科において学べる体制作りを始める。
2009 年度より学部に社会人を主たる対象とした編入学枠を作り、社会人の受け入れに積極的に取り組む。
2011 年度を目標として、神学研究科に社会人を対象とした短期修士コースを設置する。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】
本研究科は連携大学院の体制をとっていない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】
教育研究指導効果の測定は、前述の③（研究指導等）で述べた通り、修士論文あるい

は博士論文作成とそれに関連する種々の試験によって行っている。
また博士前期課程では 30 単位の授業科目の成績もまた、教育効果を計る手段である。
具体的には、神学専門科目において学部段階から、通常のＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆによる５段階評価に加えて 100 点満点の評価を行い、よりきめの細かい評価を学部・研究科において蓄積している。それと合わせて、修士論文の評価、最終口述試験の評価を加重平均して、総合的な評価を数値化している。
多くの教員が講義科目の試験において口頭試験を取り入れている。
優れた修士論文は本研究科の学術雑誌『カトリック研究』に投稿するように指導し、修士論文の質向上を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】
博士前期課程における組織神学コースならびに博士後期課程においては教皇庁立神学部規定に基づいて運営されるため、試験などの制度はカトリック大学・大学院に共通の国際的な水準が保たれるのは、優れている。
筆記試験の他に口述試験も重視されるので、関連分野にまで試問範囲を広げることができるなど、より柔軟で広い範囲での教育効果測定ができる。
欠点としては、論文審査と神学全般についての最終口頭試験まで含めた総合成績による評価が重視されるため、最後の段階ですべての成績が指導教員に知らされるが、途中の段階での成績評価は伝わりにくいことが挙げられる。
研究指導における効果の測定は修士論文審査によって行うが、そこでは研究成果の評価がなされるため、研究能力に関する効果の測定はなされていないのが実情である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2011 年度を目標に、途中の段階での成績評価を反映した効果測定の方法の確立、研究能力に関する効果測定の方法の確立を行う。
研究能力の評価方法としては、2008 年度より博士後期課程における博士論文執筆資格試験を実施するのにあわせて、その受験要件としている学会発表と学術誌への論文投稿を、博士前期課程の学生に対しても奨励する。

②（成績評価法）
・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
【現状の説明】
履修科目の成績評価法は学部のそれと同じ基準に従う。
前述の通り、論文作成とそれに関連する試験においてなされる成績評価が本研究科において科目履修以上に重要視される。
論文指導はそれぞれ一名の教員が受け持つが、論文審査には２名の副査を加え、口述試験は３名ないし４名の教員によって行い、評価の客観性を確保する。

【点検・評価、長所と問題点】

客観的で厳正な成績評価を行うよう各教員が努力していることは評価できる。成績評価法はシラバスに公表し、学生にも周知されている。

評価基準（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆ）において基準に関する合意が教員間に確立していないことは、学部におけると同様、欠点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部におけると同様、2009 年度中に、成績評価基準について研究科内で合意を得るよう、まず研究科内 FD 委員会での検討を始める。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

上に述べたように神学専攻（博士前期課程）においては、組織神学コース、聖書神学コース、実践神学コースのいずれかに所属して教育研究指導を受ける。

いずれのコースにも共通の研究指導は次のように行う。すなわち入学直後に所属コース、指導教員、研究テーマを研究科に登録する。授業科目の履修計画作成、修士論文作成を通して教員から教育研究指導を受ける。修士論文審査において、論文審査とともに神学基礎と各コースの全体的知識について最終口述試験を行い、専門分野ばかりでなく神学全体について幅広い知識をもって修了させる。なお最終口述試験は５ヶ月前に公表される命題（組織神学コースは 60 命題、聖書神学コース、実践神学コースはいずれも 20 命題）に基づいて試問する（組織神学コースでは 90 分、他の２コースでは 60 分）。

なお組織神学コースでは、上記の修士論文審査と口述試験の前に、すなわち修了予定年度の秋学期の早い時期に、最終筆記試験（180 分）が課される。夏休み前に公表される教義学分野の 10 命題のうちから１問が試問される。

博士後期課程においては、専攻に受け入れられた学生は直ちに研究テーマと指導教員を決める。論文公刊、学会での高等発表、教育経験という要件を満たせば、研究テーマとそれに関連する分野についての口頭試問を受ける。これに合格すると論文執筆が許され、また論文テーマがリザーブされる。課程修了時に博士論文審査を受ける。なお、教育経験とは研究科あるいは学部において指導教員の監督のもとに行う授業・演習指導であり、その評価は修了要件に含められる。

【点検・評価、長所と問題点】

修士論文の指導方法は教員に委ねられているが、毎年 10 名程度の修了者数であるので、ほぼ個人指導の形態で行われていると言ってよい。文献が石神井キャンパスの図書館にあるため、四谷キャンパスで指導することが多い教員には不便である。石神井キャンパスの図書が四谷でも検索できるようにする必要がある。同じことは大学院科目「論文研究」についても言える。修士論文準備中の学生を指導する科目であるが、ゼミ形式で指導することが相応しい場合に、四谷キャンパスでも多くの授業担当している教員にとっては、石神

井キャンパスへの移動は非常な負担となり、場合によっては時間的に不可能なこともある。

博士課程の研究指導の主な部分は博士論文作成指導を通して行うことになるが、本研究科では博士課程在籍者が少なく、教員による指導経験も乏しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目処に、石神井の神学部図書館（石神井分館）所蔵書のデータベース化を行い、四谷キャンパスと石神井キャンパスの教育・研究指導の一体化を実現する。

2009 年度にキリスト教倫理・文化分野の教員の協力を得て、博士後期課程への積極的な学生受け入れの体制を作る。それによって教員の研究指導を活性化する。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

研究科内の FD 活動は、神学部のそれと統合した形で進めている。本研究科は基本的に学部との一貫教育を前提として運営しているからである。

研究科委員長による学年冒頭でのガイダンスにより全般的な指導を行う他、指導教員と学生との関係を密にしている。学生からのフィードバックは学生と研究科委員長あるいは指導教員との面談、および学生による授業評価を通して行う。この授業評価は研究科委員長の指導の下に神学研究科学生の会が評価アンケートの実施、集計、評価結果の印刷物による公表を行う。その結果は学部・研究科教員全員が参加する合宿形式の FD 研修会において検討している。

シラバスの作成、公開は学内のオンライン・システムが提供されるようになり、多大な恩恵を受けている。講義概要と各回の授業内容、教科書と参考資料、成績評価方法が、あらかじめ定められたフォームに基づいて同一規格により記載される。またシラバスは学内だけでなく学外にも公開される。そのため学生のみならず教員相互にとっても講義に関する情報交換のための有効な手段となる。

【点検・評価、長所と問題点】

既述の通り本研究科は学部と一体で運営している部分が大きく、学部での長所・問題点は研究科においても同様に認められる。

従来からの方法は教育の質を高め維持するために有効であり、評価できる。少人数教育を行っているため、論文指導教員と学生との関係は密であり、丁寧な指導が行われていることは評価できる。シラバス作成・公開への教員の協力も積極的であり、評価できる。

神学研究科学生の会は、大学院における教育・研究の質を高めるために学生の立場から積極的に発言し、種々の活動によって研究科運営に協力する制度であるが、学期ごとに複数回の教員との懇談会を主催していて、研究科における FD 活動に重要な寄与をしていることが、評価できる。

シラバス作成が同一規格による、より客観的な内容で行われるようになったため、教員相互の授業法に関する情報交換手段として、また研究科内の成績評価基準に関する共通理解を形成するためにも有用なものとなっている。

神学研究科学生の会が行ってきた授業評価は学部教員も積極的に受け止めてきた点で評価できる。

しかし授業評価の方法は学部科目に対するものと同一であり、よりきめ細かいものが必要で、現在行っている方法は FD 活動の基礎データとして利用しやすいものになっているとは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目標に研究科 FD 委員会の活動規程を明文化する。強化されるべき FD 活動の分野は授業評価方法の改良、学生による評価だけでなく授業改善のための教員間の助言制度の策定、教員の教育活動の評価制度の策定、学生の会の学部 FD 活動への協力体制の確立、である。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

教員が個別に海外の研究所等で集中講義を担当する他、アジア地域のイエズス会系大学との共同研究を行うことはあるが、本研究科として組織的に取り組むことはしていない。

個別の事例では、マニラにある東アジア司牧研究所での講義担当、教員特別研修制度を利用してアメリカ合衆国バークレー大学などでの研究、韓国西江大学の神学・哲学教員との合同研修の実施が挙げられる。

【点検・評価、長所と問題点】

学生にはアジア地域の外国籍をもつ者が増えており、本学神学部卒業生が海外の大学院に進学するケースも出てきているので、教育面において研究科の組織的な国際化、国際交流の促進の必要性は明らかである。

従来は教員の中心が宣教師であったが、現在はほとんど邦人であり、研究科の国際化には教員の国際的交流も促進しなければならない。

東アジア地域にあるイエズス会系大学・大学院（４校）はじめ欧米、インドなど各地のイエズス会系大学・大学院との交流には、活用の余地が非常に多く残されている。

学生の留学は大学院での交換留学制度が整備されていないため、活発ではない。自費による短期の留学はあるが、一学期あるいは一年におよぶ長期の海外での研究は自費留学の学生には困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度には、東アジア地域のイエズス会系大学・大学院と教員交流を企画・実施し、

本研究科における国際交流の試みの先鞭とするとともに、学生交流の可能性も検討する。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

学位授与方針は、本研究科を修了する者に求められる社会貢献の重要性に基づいて、神学研究能力だけでなく教育などの社会との関わりのための能力も重視する。つまり、博士前期課程においては神学全般にわたる専門的知識の習得し、修士論文作成による基礎的な研究および発表能力を有すると認められる者に学位を授与する。そのため学部学科科目と大学院の科目との全体にわたって優れた成績を残していることが前提条件となる。そのため神学部を卒業していない学生が神学研究科博士前期課程に進学する場合には、論文指導教員の指導に基づいて神学科の学科科目を履修して神学基礎を補うよう、指導する。

博士後期課程においては専門分野に関する高度な専門知識のみならず神学全般についての知識を有していることを前提とする。また教育に関する能力においても優れていることを求める。それらを有していることが認められてから、博士論文執筆を開始し、論文審査と神学全般の最終試験に合格すれば学位を授与するものとする。

神学専攻（博士前期課程）においては 30 単位を履修し、修士論文と最終口述試験に合格すると神学修士の学位を授与する。また組織神学コースにおいて 64 単位を履修し、最終筆記試験（180 分）、修士論文、論文審査と最終口述試験（150 分）のすべてに合格するなら、教皇庁立神学部教授資格学位（STL、修士相当）を授与する。最近の神学修士学位授与状況は次の通りである。

2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
6	6	12	11	15

学位授与の基準としては、科目履修の成績、最終試験（最終筆記試験、修士論文、修士論文審査、最終口述試験）の成績を内規に定めた比重に基づいて平均し、60 点以上を合格とする。最終試験は１名の学生に必ず３名以上の教員が評価し、評価の平均点をもって最終的な成績とする。また修士論文審査、最終口述試験は公開試験とする。以上により評価の透明性と客観性を保持する。

科目履修を重視し、最終筆記試験、最終口述試験において神学全般の知識を問う制度を設けることによって、学生が個別の専門研究テーマに精通するのみならず、神学全体の素養をもって広い視野と平衡ある研究能力を身につけるように意図している。

従来、教皇庁立神学部教授資格学位（STL）授与が中心であったが、2001 年度に実施したカリキュラム改編において司祭養成以外の学生も受け入れるためにコースの多様化と履修科目、最終試験制度の適応を行った。それにより受け入れ学生数も増加し、学位授与数も 2005 年度から多くなり、この傾向は今後も継続する見込みである。

組織神学専攻（博士後期課程）においては最近、学位授与の実績がない。博士前期課

程において実施した 2001 年度カリキュラム改編に応じて、司祭養成以外の学生を積極的に受け入れているが、まだ学位授与にまで至っていない。

【点検・評価、長所と問題点】

博士前期課程の学位授与は、組織神学コースの学生に対しては教皇庁より認可された教皇庁立神学部規程によって定められた基準に合致していなければならないが、他の２コースもこれに準じた内規を設けて、学位の質が専攻内において均質であるように、また水準を保てるように、配慮されている。

博士後期課程において最近は学位授与の実績がなく、改善の方策をとることが焦眉の問題である。そのためには博士学位の授与基準についての基本的な方針を現代の大学設置基準などに応じて改正する必要がある。すなわち本研究科では長年積み上げた業績をもとに博士学位を授与するという方針をとってきたが、研究者養成を目的とする学位授与へと方針転換が必要である。また組織神学とその関連分野での研究に関心をもつ学生が増加しているという現状のニーズに応える必要もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

組織神学専攻（博士後期課程）での学位授与を促す。そのために 2009 年度中に、学位授与基準に関する基本方針を見直し、関連分野であるキリスト教倫理・文化分野での学位授与規程を設ける。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

本研究科では早期修了制度は設けていない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

ｂ．哲学研究科

［到達目標］

１．前期課程は、原典テクスト読解を軸にした哲学思想史の文献研究の基本的方法を習得させる。さらに、哲学の歴史的な伝統に基づく体系的研究の観点から、現代社会の直面する諸問題を原理的に考察できるようにする。

２．後期課程は、国内の学会および国際的な学会で発表する能力を持つ研究者の養成を目指す。周到な準備期間を経た後に博士論文を完成させ、専門的な研究者として創造的な学問研究の現場に立たせることを目標とする。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

哲学研究科では、西欧の文化の基礎のある思想と哲学を、その源泉にさかのぼって研究するための基礎的な訓練として、古典の厳密な読解が行われる。これは哲学が諸科学の根幹であった時代の精神を理解する上で必要不可欠な課程である。それを踏まえてはじめて現代世界における諸問題を根源にさかのぼって考察することが可能となる。後期課程では、特に専門研究者として世界に向けてその研究成果をとうことのできる研究者の育成を目指している。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

本研究科ではゼミナール形式の文献研究と特殊講義を開講科目の中心としている。学部での勉学を基礎に、西洋哲学史上の古典的な著作を原典から読解する修練、解釈をめぐっての様々な角度からの生産的な討議、現代の諸問題と古典的な議論を結びつける幅広い問題関心、難解な問題を解きほぐして適切な表現とする言語的訓練、といったものが学習課程の中心である。そのために学部から一貫して語学教育を重視する姿勢は変わらない。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

後期課程においては、研究者養成の色彩が強くなることから、単に学内の授業のみならず、専門学会や他大学の研究会など、学外の研究者との学問的交流を推奨し、研究成果の発表と討論を重視する。こうした研究成果を学会雑誌に論文として投稿し、これらをいわば煉瓦のようにして組み合わせながら後期課程進学後３～５年を目途に、博士論文に統合していくことを目指す。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

大学院の教育内容は、学部の教育内容には見られない専門性が要求されることは言うまでもない。学部においては、英語・ドイツ語・ラテン語・ギリシャ語など、哲学の基本文献を読むための語学力の習得をきわめて重視している。この語学力の開発は、大学院進学のための不可欠の条件である。さらに、学部では少人数の演習文献講読を行い、大学院の文献研究につながる教育を行っている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

前期課程では、２年間で 30 単位以上の履修を義務づけ、専門研究者としての基礎的な教育が主眼となる。また哲学総合演習などの演習科目で、自己の研究成果を発表し、他の学生および教員からの批判を仰ぎ、修士論文にまとめるように指導される。後期課程では、取得単位数は 20 単位である。博士論文の取得を目指す専門の研究者の教育が主眼であるので、担当教授による個人指導のもとで、哲学研究科で主催する上智哲学会、および日本哲学会などの外部の諸学会での発表を積極的におこなわせている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

修士論文については、前期博士課程のみで修了する学生と、後期課程に進学を希望する学生の場合を区別している。後者の場合は、一定の水準に達していない修士論文の場合には、後期課程の進学を認めない。

博士論文については、学位申請前にいくつかの条件をクリアーすることを求めている。たとえば、課程博士の場合には、上智哲学会での研究発表、全国規模での専門学会での複数の研究発表、三点以上の刊行された論文をもつことなどである。論文博士の場合には、さらに高度の専門書の出版、多数の研究論文など、評価の定まった研究業績がもとめられる。いずれの場合も、博士号の取得を希望するものには、正式申請の前に、博士論文の完成原稿を研究科委員長に提出させ、それにもとづいて哲学研究科の担当教授の間で一定の期間検討したうえで、哲学研究科で受理するにふさわしい内容であるかどうかを予備的に検討する期間を設けている。その期間を経た後で、とくに問題のない場合に、正式に博士論文を申請することを薦め、その受理をおこなうことを慣例としている。博士論文の正式受理のあとで、あらためて博士論文審査委員会を設置し、さらに厳密な審査期間を経た後で、提出論文および口頭試問の内容に基づいて、本研究科としての博士号授与の諾否が決定される。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

現状ではカリキュラムにはそれほど問題はないが、研究に必要な語学的修練が十分でなかったり、研究者志望といいつつ実際には大学院生としての自覚に欠ける学生も少なくない。また在学中に精神的な問題で勉学に支障をきたす、あるいは入学当初は張り切っているが、２年目から目標を喪失する、といった学生も見受けられる。個々人の志望や資質を配慮しながら長期的な視野にたって指導していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事前に入試説明会などで、大学院の教育内容がいかなるものであるか、説明を徹底させることが必要である。また博士前期課程の学生については、研究者としての能力や将来についての不安のあることは当然であるので、きめの細かい進路指導をすることが必要である。

課程博士を視野に入れる学生の場合は、研究者志望の学生は前期課程から一貫した研究テーマの選択と研究計画の立案が不可欠である。そのために今まで以上に密接な指導教員とのチュートリアルが必要で、そのための何らかの制度的改革が必要になる。

専門研究が進展するにつれて視野狭窄に陥らないよう、また哲学研究が広く社会的な問題関心と接合することを目指して 2002 年度より博士前期課程と後期課程の必修科目として「哲学総合演習」「哲学特殊研究」の授業を新設した。今後はカリキュラムの上でこの二つの授業を統合もしくは再編することも考慮している。

国際化の時代を迎え、哲学研究科に在学する学生は、単に日本語だけで研究成果を発表するのではなく、国際学会にも積極的に参加し、そこで自由に発表できる能力を養うことが必要である。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

古代哲学・中世哲学・近世哲学については文献研究というタイトルで 2000 年にわたる哲学の歴史を厳密な文献学的な方法を以て学ぶ。これらの科目は春学期と秋学期にそれぞれ２単位ずつ割り当てられている。また、西洋哲学のみならず、東洋思想、仏教思想についての歴史的文献研究も開講されている。さらに、美学芸術学、科学基礎論、応用倫理などの体系的な講義科目も開講され、現代社会の直面する諸問題を考察する。これらの体系的科目も春学期と秋学期にそれぞれ２単位ずつ割り当てられている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科のラテン語やギリシャ語のテキスト原典による本格的な文献研究は、西洋における哲学研究の本流を歩むものであったといえる。その点は大いに評価されるべきである。今後は、その長所を生かし、古典的な伝統を踏まえた上で、現代世界の直面する諸問題に積極的に取り組む科目群を充実させることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
キリスト教的なヒューマニズムという本学の建学の精神にもとづき、今後は、現在以上に応用倫理系の科目とスタッフを充実させて、現代において哲学研究科に求められている要請に応えるようにしたい。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】
従来から委託聴講生の協定を結んでいる東洋大学、慶應義塾大学に加えて、2005 年度からは新たに東京女子大学とも協定を締結した。博士前期課程は８単位まで履修単位として認定する。後期課程については聴講のみとし、修了のための単位としては認定していない。

【点検・評価、長所と問題点】
本専攻で専任教員のいない分野（フランス近現代哲学、英米分析哲学など）を専攻する学生、また他大学から同様の理由で受け容れる学生（古代哲学、中世哲学、美学、近代ドイツ哲学などの専攻）が毎年度３～５名程度いる。それぞれの授業で多少事情が異なるが、おおむね好評で、学生同士も学問的交流を深めるよい刺戟になっている。
本学は都心にあって交通至便でもあり、こうした協定が他大学に比較して、有効に活用されていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
委託聴講生制度の拡大については、特に予定していない。他の大学から申し入れがあった場合は、その都度個別に事情を検討したうえで判断したい。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】
現在は、社会人入学、外国人入学に対して特別の入学枠を作ってはいないが、マレーシア人女性（配偶者は日本人）が１名、40 歳以上の社会人経験をもった学生が２名いる。

【点検・評価、長所と問題点】
基礎学力や日本語の問題などは、現在のところ、まったくない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後定年退職者など「高齢者」の大学院志望者が増える可能性も予測される。そのため外国語の試験などに際して受験者への一定の配慮をすることも考えられる。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

制度的な「連携大学院」ではないが、学内の中世思想研究所、キリスト教文化研究所などとは、図書の利用、講演会や研究会の企画、人的交流などの点で従来から密接な協力関係を築いている。

【点検・評価、長所と問題点】

こうした学内の研究所の活動は哲学研究科にとっても重要な意味を持っているので、本学の研究所を統括する研究機構を中心とした研究活動の活性化を期待したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

こうした連携は、COE や外部資金導入による時限的プロジェクトに研究科が関係するような方向で、将来に向けた拡大充実を図りたい。とくに上智大学の建学の理念にもとづく学内および学外の国際的な共同研究には、哲学研究科として積極的に参加するようにしたい。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

個別の授業以外では、前期課程の「哲学総合演習」後期課程の「哲学特殊研究」における発表と討議を通じて、学生の効果をお互いに示すことができる。また毎年度、学生に学会や研究会での口頭発表や投稿論文について報告させている。さらに哲学研究科は上智哲学会を毎年春秋二回にわたり開催しており、他大学の専門家および本学研究科の卒業生等のまえで、大学院生に研究発表させて、忌憚のない批判を仰ぐようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院においてはいずれも少人数の授業なので、授業の場を通じて、教育効果の測定は比較的容易である。ただし、授業や演習での師弟関係だけでは、第三者からの客観的評価の厳しさを欠くおそれもあるので、できるかぎり早いうちから研究成果を論文として纏めて、印刷された業績として、他の研究者からの批判を仰ぐように指導する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生各自の年次研究報告をまとめて公開して、相互の刺戟や外部との研究交流の促進に寄与することを図りたい。哲学研究科では、上智哲学会での大学院生の研究発表の他に、「論集」という哲学誌を毎年刊行しており、大学院生に投稿することをすすめている。レフェリー付きの哲学誌なので、大学院生は、この雑誌に投稿することによって自己の研究に対して批評を仰ぐことが出来る。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

前期課程において必要な履修単位 30 単位、後期課程において必要な履修単位 20 単位については、基本的に、学部と同じ成績評価方式である。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院では、それぞれの学生がすでに研究テーマをもち、それに基づいて履修計画を立てるように個別に指導している。各科目についても、それぞれの研究テーマとの関連でレポートを書かせる場合も多い。前期課程では２年間で修士論文を書かねばならぬ為に、研究テーマ以外の科目についての履修がおろそかになるということは、いささか問題ではある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科では、修士論文の評価が 80 点に満たない学生は、原則として博士後期課程には進学させないようにしている。これは専門研究者としての適性を考慮した措置である。また、２年間で修士論文を完成できぬ学生も多いので、この点は、指導教員の個別的な指導を徹底することで対処したい。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

研究科前期課程に入学した学生、後期課程に進学した学生に対しては、研究科委員長が中心となって、入学時・進学時に履修指導をおこなっている。

学生は入学後１年以内に指導教員を決定する規則になっているが、学部卒業生は継続して卒業論文指導の教員に就く場合がほとんどである。また外部からの入学者も多くは入学と同時に指導教員を決定している。教員特別研修で不在の場合は、研究科委員長（専攻主任）が代理で全般的な指導と相談にあたる仕組になっている。専攻分野によっては委託聴講生制度を利用して、他大学の教員や研究者から助言を仰ぐ場合も見られる。

また図書館７階の大学院研究室は、図書、机、パソコン、会議スペースなどの点で、大学院生の研究活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記の体制により、また教員がいずれも教育熱心な現状もあって、大学院生に対する指導は他大学に較べても極めて充実している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善の必要は認められないが、2000 年度以来後期課程在学生が少ない時期が続き、課程博士取得者が途絶えていたが、2007 年度に２名、今後も毎年２～３人の課程博士取得者が予想されるため、博士後期課程の指導には一層の尽力が必要となる。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

月一回（第二水曜日）開かれる研究科委員会の席で、問題を抱えた学生などについての情報を交換して、教員が情報を共有できるような体制にしている。またいわゆるセクハラ、アカハラなどの問題に備えて、研究科委員長が窓口になって相談に応じる旨、年度初めに学生に通知してある。授業評価は、多数の学生が受講する学部とは異なり、アンケートのような形では行っていない。FD については、修士論文の担当教員が、学生とともに研究のための合宿をして、予備的な発表をさせている。また学生が外部の全国的な専門学会で発表するときには、必ず学内で予備的な発表をさせ、指導教授の批判を仰ぐように指導を行っている。

研究科の場合は少人数教育であるので、事前に作成されたシラバスに立脚しつつ、さらに各受講者の専門の研究テーマと該当科目との関連性に配慮しつつ授業や演習がすすめられている。

【点検・評価、長所と問題点】

シラバスも学部と同じ方式であるが、初回の授業の際、もしくは授業開始前に研究室で個別に相談に応じているので、情報としては十分である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院にあってはいわゆる「授業評価アンケート」のようなものはふさわしくない。極端に受講者の少ない授業科目については研究科委員長が事情聴取し、また教員と学生、学生同士の間のトラブルが発生した場合は研究科委員長が相談に応じるようにしているが、近年では特に大きな問題は起きていない。

FD については、国内での研究合宿の他に、上智大学の大学院生が国際的な交流の場で共同研究ができるようにするために、海外の著名学者を招いて交流するための場を設定することが望ましい。理科系の大学院生の実験実習に当たるものは、哲学研究では、人格的な学問的交流を経験することであるので、そのための努力をする必要がある。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】
教員個人のレベルでは、研究休暇の期間を利用して海外の研究機関に長期滞在し、国際的なレベルでの交流を深めている。
また著名な研究者の講演を学内の研究所などと連携して企画し、研究者同士の交流を深めると同時に、学生への刺戟にも寄与している。
現在、外国の大学に交換留学の形で留学している学生はいないが、将来的にそれが可能となるため提携のための準備を現在行っている。
大学院の外国人研究生については、語学の面、また授業料の面でハードルが高いので、いまのところそのような研究生はいない。

【点検・評価、長所と問題点】
多数の外国人教員を擁し、留学条件を整備し、外国語文献の読解に力を入れて来た伝統をもつ本学は、日本国内では国際化への対応が進んでいる。ただし「国際化」の比重が西欧から中韓比印といったアジア諸国との関係に重心を移しつつある現在、独仏の文学哲学を規範としてひたすら輸入するだけでは時代遅れとなろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2009 年度から哲学専攻所属の外国人教員がいなくなる現状をふまえて、外国人教員の補充のための人事計画が進行中である。また日本語を話さない外国人イエズス会士でも優秀な研究者を短期で招聘し、日本人教員と共同でセミナーなどを集中講義形式で行う企画などを構想中。そのためにも、予算とカリキュラム上の柔軟な対応が必要になろう。

（４）学位授与・課程修了の認定
①（学位授与）
・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
【現状の説明】
修士論文（前期課程修了者）は日本語で 80,000 字程度を目安とする。註のつけ方や論文全体の構成、独創性や論旨の展開などが問われる。審査員は指導教員を主査として３名で行う。
後期課程に進学を希望するものに対しては、そうでない学生に対して、論文の内容に対してより高度の要求を課している。修士論文の評価が一定の基準に達しないものについては、後期課程の進学を認めてはいない。
博士論文（後期課程修了者）は日本語で 200,000 字程度を目安とする。その際、既に専門学会で発表し、あるいは専門雑誌に投稿し、採用されたものが２～３編あることが条件となる。全国学会、国際学会であればなお望ましい。提出までに指導教員とのチュートリアルを重ねる。研究史上の位置づけ、論文全体の構成、独創性や論旨の展開などを厳しく点検する。審査員は学外から当該分野の専門家１名を加えて合計４名で行う。
博士論文では、論文提出を希望する学生に対して、該当論文の初稿を提出させた後で、内容的に哲学研究科の論文にふさわしいものであるかどうかを事前に十分にチェックした

のちに、正式に申請するように指導している。

【点検・評価、長所と問題点】
大学院に進学して２年間で修士論文を完成させることは、学生にとってなかなか困難であることが多い。留年する学生が出ないように、適切な指導が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生の専攻分野に応じて、早めに研究計画を立てさせて指導する必要がある。博士後期課程に進学するのか、前期課程のみを履修するのか、本人の希望だけでなく適性等さまざまな問題を考慮する必要があるので、指導教員との間で十分に協議するように指導したい。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】
哲学はいたずらに先を急ぐ学問ではないので、こうした制度は認めていないし、その必要もない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

ｃ．文学研究科

［到達目標］
1．幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、文化の総体の探究、現代社会との連結、語学能力の重視に重点を置いた教育を行う。
2．前期課程では、学部基礎学力を発展させ、専門領域の修得し、質の高い修士論文の完成を目指す。
3．後期課程では、国際的な水準で広く活躍し、将来、多彩な分野で研究・教育に携わる人材の育成を目標に、マンツーマン（複数も含む）指導体制のもと、専攻の特色を生かしたカリキュラムを編成する。

（1）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連
・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

文学研究科は各専攻とも博士前期課程（修士）、博士後期課程（博士）が設置されており、前期課程は２か年、後期課程は３か年が標準修業年数である。各専攻の理念・目的ならびに人材養成に関する目標は以下の通りである。

史学専攻博士前期課程においては、歴史学の幅広い知識を身につけ柔軟な思考力を育むこと、そしてその基礎となる語学力や史料読解力の充実を目指す。そのうえで、質の高い修士論文の作成を目標とする。博士後期課程においては、前期課程における基礎的教育をふまえ、専門研究の能力を研ぎすましてゆくことを目指し、学生が研究者として自立するための第一歩と位置づける。この過程で、研究の経過報告を積極的におこなうよう奨励する。関連学会での報告、学術雑誌への論文発表などであるが、最終的にはそれらを総括した博士論文の提出、すなわち学位取得を目的とする。教員はその目標に向けて、さまざまな側面から徹底した指導をおこなっている。

国文学専攻では古典学のディシプリンの上に、国文学・国語学・漢文学それぞれの専門性を高めるとともに、その三分野の有機的関連を重視して学際性を志向し、日本の第一線の研究をめざすとともに、世界的視野に立った人材を養成する。特に前期課程においては、研究者の養成とともに、高度な専門性を有した国語科教員の養成及び教員のリカレント教育を目指す。

英米文学専攻ではキリスト教ヒューマニズムの理念に基づき、英米文学、英語学の研究を広く「西欧文明」の枠組みの中で行うことを目的とし、そのための英米文学、英語学を歴史的視点、思想、あるいは文化との関わりのもとに深く検討することを目的とする。人材養成の目的、教育研究上の目的に則り、高度な専門的能力を有する研究者の輩出をめざすとともに、大学教育や高等学校の教育にその力を発揮できる人材の養成をめざす。また翻訳や文化研究の分野でも活躍できる人材の養成にも力を尽くす。

ドイツ文学専攻前期課程では、原典および参考文献を読みこなす語学力を培うとともに、歴史的、文化的専門知識と文献学的方法論を修得する。後期課程では、修士論文執筆の経験を踏まえ、個別の専門的テーマを文献学的に研究し論述する方法をさらに学ぶとともに、普遍的かつ斬新なテーマ設定に不可欠な、幅広い歴史的、文化的専門知識を修得する。

フランス文学専攻博士前期課程においては、フランス語運用能力の実践的な訓練、フランス語圏文学に関する専門的な研究・教育を通じて、さまざまな分野で職業人としての貢献を期待しうる人材を養成する。博士後期課程においては、専門分野で国際的に研究者として活躍しうる、また語学や専門に関する教育の現場ですぐれた能力を発揮しうる、有為の人材を養成する。

新聞学専攻博士前期課程ではマス・コミュニケーション理論、ジャーナリズム論、メディア分析を中心に据えた講義により、今日的な問題状況に柔軟に対応できる力をつけさせる。ミッド・キャリアでの社会人入試制度の採用により講義のディスカッションでもより実践的な視点が反映され、ジャーナリズムのプラクティカルな問題意識が学生間で共有されている。博士後期課程では、新聞学の分野の研究・教育において、世界に並び立つ上智大学の高いレベルを具現化できる人材の育成を目標とし、研究活動においては学問的方法論、専門知識の水準を向上させ、ジャーナリズム論、メディア論、メディア法、情報社会論などを中心に自己のテーマ領域を打ち立て、国内外の学会で最先端の研究成果を問うことができる研究者の育成を目指す。併せて５年以内に課程博士を修了できるように導く。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

各専攻とも２年間で基礎学力（語学力、読解力）に加えて専門的能力を培うことにより、柔軟な思考の開発とより専門性の高い知識の取得が行われている。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

最小３年、最大５年間の後期課程在籍者は、課程博士号取得を目標とし、前期課程にて修得した専門知識を生かして、博士論文執筆を行う。その過程に自立しての研究能力の開発と豊かな学識を養うために、専攻ごとの専門領域が中心となり、指導を行う。必要であれば国外大学院研究機関で研究活動、調査を行っている。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

各専攻とも学部（学科）に基礎を置くことから、学部開講科目レベルを修得した学生

を対象として受け入れている。基礎学力が不足する学生（主に国内外他大学、他学科）には学部科目を受講するようアドバイスしている。また、学部学生の進学希望者には一部、入学前履修も認めている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

前期課程においては必修、選択科目、修士論文を含めて 30 単位の取得条件があり、後期においては指導教員が担当する「論文演習」において必修科目体制がとられており、後期課程における履修科目は前期において修得した専門領域の発展を促すものである。またこの後期課程において交換留学制度を活用し、国外などで関連領域の最先端を学ぶ機会を与えている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

修士論文については各専攻とも、２年間にわたり１名以上の教員（指導教員）が担当し、テーマの選定、文献収集、解読、執筆、提出に至るまで指導を行う。最終審査は主査（指導教員）と２名の副査（専攻あるいは学外）により面接試験を行う。

博士論文については各専攻とも３年以上にわたり１名以上の教員（指導教員）が担当し、テーマの選定、文献収集、解読、執筆、提出に至るまで指導を行う。その過程で、博士論文執筆許可のための審査は専攻ごとにやや異なるが、概ね計画書案に基づき審査委員会が面接試験を行う。

いわゆるキャンディデート制であるため、執筆許可願いのためには数本の学術論文、学会などでの口頭発表が義務付けられている。これらについては公式サイトにて公開している専攻もある。

公開の博士論文審査・試験は学位規程による３名の審査委員の他、１ないし２名の専攻外（学外）副査の４ないし５名の委員会構成で、審査・試験を行う。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

現状において本研究科は人文系６専攻（領域）で成り立っており、学生の幅広いニーズに十分応える教育カリキュラムとスタッフを用意している。学内他学部・他学科あるいは他大学からの進学者について、学問の広がりや学生の将来の可能性を見出すという観点から増えつつある点は評価される。また指導面においても、授業のみならず学生生活全般、就職相談などにおいて指導教員のみならず、全スタッフで対応している。

博士号授与の課程プログラムは専攻ごとに内規を設け整備している。後期課程の論文指導の強化のために３か年にわたり必修授業科目化しており（全専攻）、とくに博士号の執筆許可（キャンディデート）に関しては、専攻で厳格な審査を行い、全専攻とも修了までの道筋を策定して教育指導にあたっている。論文博士の公開の審査・試験は透明性を高める。

他方（他大学卒業者であっても）同一専攻の進学者と彼ら（基礎的な学問を取得していない）とを同一レベルの科目履修での教授・教育する困難さも増えつつある。学問レベ

ルを落としても教育レベルを維持するのかどうか。現状では各専攻とも小人数ゆえ、ある程度目配りができる点は評価されるにしても、他大学院との競争や学生の満足度調査などから、次のような問題が指摘される。
これまでは修士論文の執筆に関して通常の指導であまり問題はなかったが、明らかに学生の多様性（卒論を書かない学部卒生、留学生の増加など）と学部卒レベルの力不足が目立ち、各専攻がこれに対応すべく努力している。具体的には演習、論文演習、論文指導科目を常設（全専攻）、専門の特化により孤立化した分野を作らないように相互に補完しあう科目カリキュラムの策定（国文学）、自分の専門の他に他の分野の十分な知識と理解が得られるよう教育上の配慮（国文学、新聞学）をしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
博士論文執筆と修了までの計画性については、未整備の専攻での執筆に関する内規の策定を推進している。
本大学院が学部との一貫性の流れである以上、学内の他学部・学科、他大学卒、さらに留学生を含めて学問領域が異なる、または既存知識の未履修者に対する教育指導環境の策定が必要である。具体的には、視野の狭さを克服するために、「修士論文演習」―教員集団が院生集団と討論することを通じて指導（史学）、TA・RA の導入により、教員の手助け・学生へのきめ細かなアドバイスを行う（国文学）、留学生に対する日本語論文指導、コンピュータ実習指導（新聞学）などの方策が実施または計画されている。
2008 年度現在 PD１名（後期課程修了者、文学研究科に所属）、RA６名（後期課程在籍者、各学科に１名所属）枠があり、今後は「実践知」の場としての活用したい。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】
講義、演習を基幹とする専攻開講科目は、セメスター制への全面移行で通年（４単位）から半年開講（２単位）科目へ移行中であり、結果的に半期開講科目が増えている。
文学研究科専攻開講科目：2008（前期課程）

専攻名	史学	国文学	英米文学	ﾄﾞｲﾂ文学	ﾌﾗﾝｽ文学	新聞学
必修科目数*	0	0	0	0	0	4**
選択必修科目数*	4	0	0	0	0	0
選択科目数	20	22	9	15	23	8
開講科目合計数*	24	22	9	15	23	12
半期開講科目数	14	22	3	15	23	2

* 修士論文指導科目（論文演習ほか）ほか、特定の科目履修（修士論文など）により論文指導を行っている

** コミュニケーション論特講/ジャーナリズム史特講/マス・メディア論特講/論文演習

【点検・評価、長所と問題点】

少人数クラスで院生と教員の距離が近いため、授業は濃密な内容であり、単位認定も適切に行われている。授業確認願制度が実施されている中、他研究科と比べても皆無に近い。

前期課程では２年間 30 単位（修士論文を含む）としており、２年目は主に論文執筆に専念する学生が多い。問題は論文指導における科目がきちんとした形でなく、指導科目（あるいは単位履修）の中で行われている点、各専攻とも教員が十分な指導を個別に行っているものの、カリキュラム上目に見えにくいことである。後期課程において論文執筆のための演習などの科目（必修）を設置している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現況の入試制度に基づいてのセメスター制移行の結果はまだでていないが、２単位科目の増加が求められている。論文演習・指導科目をカリキュラム編成に組み込むことが必要であろう。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

専攻ごとに、分野領域での単位互換を国内外大学院と結び、実績をあげている。

基本的には学則などに準じ、10 単位までは他大学院（国外を含む）での取得科目への認定（学則 18 条）を認めている。入学前の修得単位についても 10 単位まで認定している（同）。

各専攻については以下の通りである。

史学専攻は周辺の９大学院・専攻との間で単位互換制度を実施しており、毎年数名の院生がこの制度を利用している。

国文学専攻は青山学院大学大学院、中央大学大学院、東京女子大学大学院との間に委託聴講生制度を交わしている。この制度の活用は十分とは言えないが、常時、１、２名の大学院生がこの制度を利用している。

英米文学専攻は現在、東京の私立大学を中心として 12 大学による「英文学専攻課程評議会」により、単位の互換、年１回の研究発表会などを通じて、より広い視野からの研究が行えるように配慮されている。

ドイツ文学専攻は博士課程後期の院生に対しては、ドイツ語圏の大学のゼミナールにおける成績評価と日本の大学院の機関紙 Stufe への論文掲載を条件として、後期課程在籍期間中１年間を認定してきた。

フランス文学専攻は 2001 年度からトゥールーズ＝ル＝ミライユ大学とのあいだで「博士論文共同チューター制度に関する協定」を結んだ。この協定によって、上智大学およびトゥールーズ＝ル＝ミライユ大学双方の博士号を取得した学生が１名いる。さらに 2008 年度中に同じ協定を、パリ第一大学とも結ぶ予定であり、博士論文執筆予定の学生が１名いる。

また 2002 年度には「日仏博士課程コンソーシアム」が設立され、上智大学も協定校の一員となっている。この制度を利用して、フランスの協定校に留学し、単位を取得することができる。2005～2006 年度、フランスに留学した学生が１名いる。さらには 2003 年度に、上智大学を含む首都圏の私立大学８校で「大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会」を結成し、各大学間での委託聴講に関する協定が結ばれた。この協定にしたがって、博士前期課程の学生は、この組織に加わっている他大学院の授業を聴講して、課程修了に必要な単位に充当することができる。2006 年度、「大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会」の委託聴講を利用して他大学院の単位を取得した学生は１名である。

新聞学専攻では博士前期在籍中海外の大学に留学するのが当然、かつ後期課程では１年以上にわたる海外（現地）研究は欠かせなく、本学と国外大学院と２つの学位を取得するという時代を経て、国外からの留学生が本学で学位取得を目指す時代に入って久しい。2007 年度より社会学分野における単位相互互換制度に加盟し、国公私立 24 大学院（26 大学院研究科）と協定を結んだ。2007 年度は３名、2008 年度は２名の他大学院生が新聞学専攻の開講科目を履修した。

【点検・評価、長所と問題点】

委託聴講生制度あるいは社会学分野における単位互換制度、「大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会」などの活用は、第一に文学研究科開講科目の枠を超えて学生の授業選択の幅が非常に広がる利点がある、第二に大学間の交流を促進し、上智大学の中だけではカバーし切れない領域の授業や学問領域を可能にするという点である。

しかしながら、大学間での移動や開講科目などの情報不足、事務的な手続きの煩雑さなどの問題があり、希望の授業をすべて履修できるとは限らないという問題がある。例えば、2008 年度以降単位互換制度を利用して他大学院での履修がより一層期待されるが、相手校の開講科目において科目登録者が０名の場合現状では開講中止となってしまうことも起きている。止む終えないことではあるにしても制度運用が十分生かしきれない面もある。

またフランス文学専攻のトゥールーズ＝ル＝ミライユ大学およびパリ第一大学との「博士論文共同チューター制度に関する協定」および「日仏博士課程コンソーシアム」は、国際的な文化・学術交流という面で、有効に働きうる有意義な制度である。実際の運用に関しては、日仏両国の大学の制度的差異にかかわる諸問題などに注意を払わなければならない点もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国内外の大学院との単位互換制度は自大学、研究科で十分なスタッフを揃えられないなど様々な状況下で策されたものではあるにしても、今後促進され、研究指導についても相互に拡大されるであろう。しかしながら、論文指導や学生指導の面、さらに互換制度に伴う学事業務がスムーズに行われなければならない。すなわち委託聴講（単位互換制度）については、各大学院の授業内容を開示するとともに、できるかぎり事務上の手続きの簡略化が望まれる。

他方、各大学院間の連絡が密になれば、開講時間の調整なども視野に入ってくると思

われる。そうすれば単位互換制度の利点がさらに充実するものと期待され（史学）、専攻の特質が生き、かつ研鑽の場が名実ともに得られる、質を重視した制度の進展が望まれる（国文学、新聞学）。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

社会人入試制度は新聞学専攻（AO 入試）をはじめ、６専攻中５専攻（史学、国文学、フランス文学、ドイツ文学、新聞学）が実施している（９月のみ、または９月２月の年１回ないし２回選抜）※。外国人特別研究生制度及び一般の大学院入試から入学する外国人留学生はアジア諸国を中心に、新聞学専攻が長きにわたり実績をもつ（新聞学専攻の社会人入試による博士前期課程（定員 10 名）は 2003 年度～2007 年度＝10 名、年平均２名（定員の 20%）。外国人留学生の入学実績（同＝20 名、社会人入学を含む）、年平均４名（定員の 40%）と高い）。

※「2009 年度上智大学院入試要項」16-17 頁参照。いずれも語学、専門科目の一部免除

【点検・評価、長所と問題点】

社会人学生の入学は主として前期課程対象ではあるにしても、研究科としては新聞学専攻のように定員 10 名に対し常時社会人や外国人が半数近く在籍する専攻から、１名程度あるいはゼロ名と幅がある。この数をどう考えるかは難しい。社会人学生や外国人留学生が履修しやすいように半期科目を増加させてきているが、４月入学制度である限り、その効果は高いとは言えない。

また入試枠のみの社会人学生ではない、フルタイムの勤労（社会人）学生に対する授業料の問題やカリキュラムの問題など山積している。さらに外国人留学生の生活全般にわたる教員の支援が欠かせない要件でもある。

本大学院では通常、外国人留学生は外国人特別研究生課程を経て入学するような事前教育（１年間の学部授業を履修するなど）があり、異なった専門やバックグラウンドであっても入学後の専門負担は軽減されるが、その間指導にあたる教員の負担をはじめとして解決されなければならない問題は少なくない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生や外国人留学生と教員間のコミュニケーションを密にして、十分な教育研究指導を行うことが重要と考える（国文学＝古典国文学、漢文学の学力の養成に力を入れる必要がある）。また、外国人留学生に対しては、根気よく指導することが何より求められ、有効な指導法と受け入れ体制（環境）を工夫・開発することが必要である。チューター制度の導入（現在では私的な人間関係によっている）も有効である。これらを PD が行うことにより、指導・教授教育として活用できるだろう。

大学院入試に関する部署の創設とスタッフの配置などの抜本的改革と、外国人特別研究生制度の見直しが必要である。社会人学生や外国人留学生の履修の便宜をはかり、半期科目中心のカリキュラムの策定が必要である。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

当該部署・部局なしのため報告なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

各専攻、指導教員により適時行われており、論文指導、演習といった開講科目で個別学生指導がなされている。教育・研究指導上の効果測定は、ひとつに院生による研究会や関連学会（誌）への論文発表、執筆さらに後期課程修了者論文の実績があげられる。各専攻とも紀要や研究誌を刊行している。外部からの評価を得るために HP で公開する専攻もある。

（新聞学専攻　http://www.info.sophia.ac.jp/sophiaj/graduates/gstudentsworking.htm）

具体的には、指導教員（副指導教員も含め）を定め、常時、院生の研究の達成度を点検している。また、修士論文、博士論文の執筆に際し「研究計画書」を提出させ、随時報告させる方式により、成果の確認を行っている。英米文学、国文学、ドイツ文学また専攻によっては年に数回、研究構想発表会を催し、質疑を通して研究の動向を指導、点検しているところもある。

前期課程は３名による修士論文審査（試験、面接）、３名以上による博士論文審査（試験、面接）を行い、それぞれの課程の教育効果が測定される。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院教育でも学生による授業評価の導入が考えられている。それは現状を数値で出すものであるから、質について改善する指標にはなりにくい。教育効果の測定は基本的に教育効果に対する達成度合いの進捗をみるものであるから、毎年行ったうえで、５年、10年の長さで読み取らなければならない。

専攻は授業の目的と院生の研究目標との関係を考慮し、教員と院生の間のコミュニケーションを通して院生の状況を把握することが肝要と考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院レベルでの FD 活動が考えられるが、文学研究科は文学部の上に立つ大学院とい

う事実をどう考えるのかが根本的な問題としてあげられる。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

大学院科目を一律的に半期完結－評価といった方針ではあるにしても、文系大学院にはなじむとは思われないので、専攻により通年開講科目を認めている。

2002 年度より大学院の評価法が３段階評価から４段階評価に移行し（GPA 導入）、より厳しい評価が行われるようになった。成績評価確認制度が機能している。

【点検・評価、長所と問題点】

GPA の評価自体に多様性が出ている以上、各専攻、教員において厳格な成績評価を行っていることとは別に、全体の適切性について問題がある。また他大学との比較において厳密になればなるほど、本大学院学生の評価の厳しさが、数値上において他大学院との就職活動や奨学金支給の際に不利になっているという逆転現象が懸念される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部同様に GPA の成績分布を公開する必要があるが、大学院全体で GPA 制度自体を再検討しなければならない。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

各専攻とも４月はじめに学事センターが行うガイダンスとは別に、入学時及び毎年４月に専攻主任・教員が専攻院生に履修指導を行っている。前期２年、後期３年のカリキュラム編成や取得単位などについて説明する。また、学位論文の作成に関しても専攻ごとのガイドラインに則し、随時指導を行っている。履修指導については学生一人ずつにひとり以上の指導教員がついている。場合によっては複数の教員が指導することもあり、多様な学生のニーズに伴い、本学のみならず研究分野によっては他大学院講義を履修することも薦めている。

各専攻の詳細については以下の通りである。

史学専攻は、指導教員が演習・博士論文演習を通じて個別に指導するのが基本である。さらに上智史学会と連携して、大会・月例会などでの発表を奨励し、学位論文の提出および雑誌論文などへの投稿の準備の場としている。

国文学専攻は、教員の構成が、古典国文学２名（上代・中世各１名）、近代国文学１名、国語学２名、漢文学２名というようにバランスよく配置している。古典国文学など欠ける領域は、非常勤講師を配置して対応している。国文学専攻に在籍する院生に対しては

指導教員及び副指導教員を定め、その個性に応じた指導を行っている。具体的には、４月に「大学院国文学専攻研究計画書」を提出させ、それに基づいて指導教員が指導し、翌年２月には「大学院国文学専攻研究報告書」を提出させて、成果の確認を行っている。また、修士論文作成に向けた当該学生に６月には「修士論文提出予定書」を提出させ、11 月には「修士論文題目届」を提出させて、指導を行っている。修士号に必要な単位修得にあっては、指導教員の授業はもちろん必修であるが、古典国文学・近代国文学・国語学・漢文学のうち、自分の専門分野でない分野の授業も最低２分野は履修するということが義務付けられていて、さまざまな研究法を身に付けるとともに広い知識と視野を得るようにしている。博士後期課程については、院生の研究がより専門化するので、主に指導教員及び副指導教員が指導にあたっている。在籍中に少なくとも２編の学術論文を学会誌に発表することが要求されている。また正規の授業の他に、国文学専攻では教員・院生による月例会を持ち、研鑽の場としている。今年度は、特に研究計画を自覚することを重視し、４月に前期課程２年次生に修士論文作成に関わる研究の計画・構想の発表を行い、５月には後期課程２年目、４年目の学生に論文の構想を発表させた。また、10 月、11 月、12 月に例会を予定している。さらに発表の場として、教員・院生・卒業生からなる上智大学国文学会の大会が年に２度開かれる。すでに各地の大学や研究機関で活躍している先輩たちと並んで院生も研究発表を行っている。

英米文学専攻は研究指導の成果を充実させるため、修士論文作成予定の学生を主に、９月に中間発表会を催し、ここでの質疑応答を通じて、年度内により優れた修士論文の作成が可能となるよう配慮している。成績優秀者に関しては、上智大学英文学会の大会で研究発表をすることを奨励するとともに、同学会誌への寄稿を積極的に支援している。

ドイツ文学専攻は、学期開始前に課程全般に関する説明と大学院担当教員による各科目の内容説明がなされる。修士論文執筆者には、初年度から指導教授による個別指導が行われ、論文提出年度には全教員が出席する中間発表会における研究発表が課される。

博士後期課程の院生は、指導教授とのリーディングコースにおける研究指導が行われる。初年度には、大学院の機関紙 Stufe に修士論文を大幅に改稿した論文を発表し、次年度では、新しい研究テーマの論文の発表が課される。最終年度には、博士論文への最初のステップとなる修了論文の執筆が課される。後期課程の院生は、７月と 10 月、年２回の研究発表を行う。

フランス文学専攻は、入学時のガイダンスにおいて「フランス文学研究方法論マニュアル」を配布し、本専攻の基本的理念と教育の意図を紹介するとともに、研究活動や論文作成の手助けとなるようにしている。さらに全員に「研究計画・将来計画」調査を行い、本人の希望と計画に沿う研究活動を可能にする手立てを検討する資料としている。またこの調査にもとづいて指導教員（主査１名、副査１名）を決め、それぞれの専門や問題設定に応じた、きめの細かい、継続的かつ計画的な指導体制を確保している。さらに論文指導をより効果的にするために、修士論文提出予定者は、教員および院生の出席する中間発表会での報告が義務づけられている。博士後期課程の学生は、指導教員と緊密に連絡をとりながら、博士論文の準備をおこなう。そのために毎年少なくとも一編の論文を提出しなければならない。さらに毎年秋に開かれる上智大学フランス文学会における研究発表や、その機関誌 Lettres françaises への寄稿が随時求められる。論文の進捗状況に応じて、春

の日本フランス語フランス文学会関東支部大会、春・秋の同全国大会での発表もおこなわれる。

新聞学専攻は、コミュニケーション、ジャーナリズム、マス・メディアを核に教員を配置、前期課程は出身にかかわらず基礎的知識及び個々の学生の関心領域の修得を目指している。博士前期課程及び後期課程とも入学時に履修ガイダンスを行っている。また博士論文執筆に際しては、入学後１年ののち３名の審査委員による執筆審査を受け、合格した院生に指導教員が完成までの指導にあたる。2001 年から博士後期課程院生に大学紀要『コミュニケーション研究』への審査投稿を認め、毎年１ないし２本掲載されている。また日本マス・コミュニケーション学会（会員 1,400 名）における発表、機関誌への投稿や、国際シンポジウム開催における大学院在籍学生の支援体制には既に一定の評価を得ている。それは教員の不断、かつ適切な指導の結果ととらえられる。アジア各国からの留学生が多いことも特徴のひとつであり、日常的に国際的視野に立った討議や分析・検討が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

総じて、近年大学院に入学する学生のタイプが多様化しつつあり、指導がむずかしくなっているという問題点があげられる。大まかにいえば、修士論文執筆後、博士後期課程に進んで研究を続けることを希望する学生と、大学院（博士前期課程）を学部の延長ととらえ、後期課程にはいかずに就職を希望する学生の二つのタイプがある。

各専攻については以下の通りである。

史学専攻は、上述の指導法はかなりの成果をあげており、今後も持続してゆくことが求められる。ただ、全体として院生のモチベーションが低下しつつあり、積極的に研究発表をおこなうよう指導を強めることが求められている。また、修士論文の指導をより強化する必要がある。

国文学専攻の大学院生は、研究上恵まれた状況にあるといってよい。教員の研究指導体制を強化するとともに、本人の主体的な取組みが継続してなされるよう、工夫を行って来ている。なお、図書館内にある国文学研究室の積極的利用を図る工夫として、院生による図書閲覧の受付等、運営に自発的協力を得ており、他専攻にはない研究室運営方式をとっている。

ドイツ文学専攻の前期課程においては、修士論文の執筆を通して研究姿勢が涵養され、博士後期課程においては、毎年の論文執筆と年２回の研究発表によって、本格的な研究のための基礎が修得される。

フランス文学専攻の博士前期課程に関しては、「フランス文学研究方法論マニュアル」、「研究計画・将来計画」調査、修士論文中間発表会といった試みによって、修士論文執筆に向けて十分な指導が行える体制ができている。また博士後期課程に関しては、上智大学フランス文学会、日本フランス語フランス文学会関東支部大会などの研究発表の機会が積極的に利用されている。後期課程の学生は留学してフランスで博士の学位を取得する傾向が強く、上智大学で博士号を取得する者の数は多いとはいえない。

新聞学専攻は、対外的には在籍院生の高い評価は得られているものの、一部社会人学生や留学生における論文執筆の困難さが問題となっている。また、留学生が多いため、指

導は研究のみにとどまらず、日常生活の諸分野にまでおよび、担当教員の負担は大きい。しかし、各教員はよくその任を果たし、本専攻での教育成果は院修了者から母国に伝えられ、新たな留学希望者の増加につながっている。それは発足以来の長い間に築かれたもので、一朝一夕でできるものではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生の論文執筆の基礎知識の取得（ドイツ文学）と、研究発表の指導、発表の場の確保に重きを置くことが求められている。また委託聴講制度などの活用によって幅広い履修の可能性を確保し、多様化する学生のニーズに応えなければならない（フランス文学）。

博士後期課程修了者を３年間で出すために、現状では 6.5 年（2003～07 年度平均、特例扱いを除く）かかるものを３年以上短縮できるかどうか。教員個々の努力に帰するには限界がある。

とくに学部教育と大学院教育の両方を兼任する多忙さは障害のひとつとなっているので、これを解消する方策を講じなければならない。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

文学研究科において２名の FD 委員を選出し、大学 FD 委員会に準じての活動を PR している。既に研究科としては博士論文提出要領と内規及び種々の手順書類を包括したマニュアルを作成、各専攻主任の学事業務の手助けをしている。他方、学部・大学院一貫であることから、学部教育と大学院教育を兼任している教員が圧倒的多数であるため、研究科として独立して FD 活動を行うには業務過多である。

４月入学時、全専攻が新入生・在校生に対する専攻ガイダンスを開き、専攻の履修上の注意、学生生活についてなどの説明を行い、指導教員（専攻により副指導教員を含む）を決めたのち、個別指導が行われる。

シラバス作成は学事センター指導のもと、近年は講義概要の形式から Web 公開の形で行われている。学生の履修計画に寄与しており、またそこから教員独自の授業サイトへリンクされているものはより詳細な内容、授業進行がわかり、日々の学習に効果的である。

学生による授業評価は各専攻科目担当教員により、リアクション・ペーパーをはじめとして通常の授業内で行われている。これらは日々の、個々の授業に反映されている。専攻によっては集計し、カリキュラムの編成（新規、廃止科目の構築）、授業時間帯などの策定に活用されている。

【点検・評価、長所と問題点】

FD 活動については、既述の通り機動力に限界があり、多くは望めない。

現状ではシラバス作成のソフトは作成者側からみて機能的、汎用性において未熟である。なぜならば、学部と同一のソフトであり、何をシラバスとするかよりもソフトができるからするといった考え方が主流であるからである。

リアクション・ペーパーなどによる学生からの授業評価については、各専攻とも、院生の研究目標に応じて教員が履修指導を行うなど、きめ細かい指導を行っている組織的なFD活動が無理な現状では、最大限に有効活用している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院における授業評価について研究科単位あるいは専攻単位で行うかどうかの議論と、早期の授業評価の実施がロードマップである。ただし、その適正な目標効果を見極めること、人的資源をどれだけ投入できるかの２点をクリアーしなければならない。

また、大学院シラバス用ソフトの開発と採用に教員が参加すること。教員相互の情報交換を密にし、院生と教員のコミュニケーションを深める工夫をはかりながら、指導を行うことが重要である。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

文学研究科で毎年客員研究員待遇で専攻ごとに国内外から数名の研究者を引き受けている。

史学専攻では、教員の受入れにおいてとくに積極的な働きかけは行っていないが、数年に１人くらいの割合で外国人研究者が訪問してきている。客員教授もいれば、学術振興会の招聘研究者もいる。逆に、史学専攻の教員は積極的に外国の大学などを訪問して交流を行っている。

国文学専攻では中国・韓国への教員の派遣、学会への参加がなされているが、現在のところ研究所レベルの会議や、個人レベルのもので、専攻全体での取組みとはなっていない。2002 年度秋には、大学の交換協定による教員派遣として、中国清華大学から日本語教員を客員研究員として受入れた。2008 年度には、ライデン大学より教授を招聘し、「日本文化学」の講義を開講する予定である。

英米文学専攻では前期課程、後期課程とも、在学中の学生に積極的に海外の大学、大学院に留学することを奨励し、これにより一定の効果を上げている。

ドイツ文学専攻では学内共同研究や上智大学ヨーロッパ研究所と連携して、国内および海外の研究者を招聘し、講演会やシンポジウムを開催している。

フランス文学専攻では専攻の研究の性質上、フランスの大学との文化・学術交流が専攻の基本方針であることは、専攻の構成員全員の共通の認識である。海外のシンポジウムへの参加、海外の研究者を招いての講演、セミナー、シンポジウムなども活発に行われている。

2006 年５月にエリック・ボルダス教授（パリ第３大学）の講演会を開いた他、11 月に

は、「ピエール・コルネイユ生誕 400 年記念ソフィア国際シンポジウム」を主催した。二日にわたる大規模なもので、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツからゲスト・スピーカーを招き、盛大におこなわれた。

新聞学専攻では創立 75 周年を迎えた 2006 年、国際シンポジウムを開催し、中国、韓国から学者を招聘した。またほぼ毎年、客員研究員として韓国、中国などから実務（経験）者、研究者を受け入れている。なお、在学中に海外の大学院へ留学、学位取得の時代ははるか昔となり、現在は外国人留学生が本学専攻の学位取得により日本、母国での就職につながることに貢献している。

【点検・評価、長所と問題点】

各専攻が可能な範囲で外国人研究員の受入れ及び教員の海外研究、研修を行っている。

国外からの研究者受入れについては、研究科教員の個人レベルと専攻レベルであるにしても、教員個人の努力に頼っていることも否めない。大学担当部署を含めて支援体制が十分ではないことが指摘される。国外との交流を進めるための専攻、研究科のアイデアを支援、サポートする組織が見あたらないこと、国際交流センターなど然るべき部署の対応や、学内体制の整備が不十分である、以上３点が問題である

各専攻については以下の通りである。

史学専攻では、外国人研究者の受け入れを積極的に進めたいところであるが、費用の負担や宿泊施設など本学の受け入れ体制が整っておらず、躊躇している部分がある。

国文学専攻では、大学の交換協定による教員派遣として国文学専攻としても交換教授が利用されるとよいが、そのためには環境整備（開講講座・住居）、経済的負担などを考慮する必要がある。2008 年度招聘教授による「日本文化学」の開講は、交換教授の第一歩として評価している。

ドイツ文学専攻では、ヨーロッパ研究所との連携で開催される海外の研究者の講演やドイツ語圏作家の朗読会などによって、ドイツ語圏の学問・文化の現状を知ることができる。

フランス文学専攻では「博士論文共同チューター制度に関する協定」の締結や、国際シンポジウムの開催、また海外の研究者による講演会など、国際レベルでの教育研究交流は緊密におこなわれている。

新聞学専攻では本学出身者との絆で、韓国や中国、台湾の大学と共同シンポや共同ゼミの開催、学生の交流など、教員の受入れなど多岐にわたり行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「まずは大学としての受け入れ体制の改善を望みたい」（史学専攻）の声の通りである。

研究休暇中の一環としても国際交流の招聘教授の交換があると計画が立てやすくなる。専攻内で今後検討することが多いが、大学院、学部としての課題でもある（国文学専攻）。

新聞学専攻ではこれまでの実績を踏まえ、定期的な実務者派遣先（在外研究、研修）として本学を評価してくれる国内外の組織・団体もあるが、受け入れ体制が十分でない現況ではそうした交流に踏み出しにくい環境を改善することである。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

修士課程は専攻ごとに指導教員が１名以上担当し、２か年にわたり論文指導を行い、指導教員の許可を経た後、専攻教員３名の審査委員による評価を受けたのち、修士号が授与される。９月修了も可である。

後期課程は専攻ごとに指導教員が１名以上担当し、３か年（～最長５か年）にわたり論文指導を行う。学位規程に基づき研究科委員会が承認する３名以上の審査委員会（申し合わせで１名以上は学外審査委員）による公開審査－専攻学術は学位論文を中心として広く関連した科目についての口述試験、外国語は２か国語－の結果は研究科委員会に報告され、学位授与の可否審議を行い、博士号が授与される。学位規程どおり、申請提出から授与まで１か年内で終了している。

各専攻とも、学位論文提出以前に執筆許可に関する審査（複数）、さらに論文提出に至るまで関連学会での発表やレフリー付き論文の執筆などを条件付けている。

2007 年度文学研究科は博士前期課程 23 名、後期課程３名（特例を含む）、論文博士３名に学位を授与した（いずれも総合人間科学研究科を含まない。大学基礎データ表７参照）。

1952～2007 年度までの文学研究科学位授与者は、博士前期課程＝1,421 名（前身の西洋文学研究科を含まない）、博士後期課程（学位授与者）＝59 名（特例扱い４名を含む課程博士＝24 名、論文博士＝35 名。ただし教育学、心理学、社会学専攻を含む）である。過去５か年（2003～2007 年度）の博士号取得者は 24 名（2004 年度までは教育学、心理学、社会学専攻を含む。特例扱い４名、論文６名を含む）で、外国籍授与者（いずれも韓国）は３分の１、８名である。

今後数年間は学位授与内規の特例期間にあたり、若干増加することが見込まれている。前期課程（修士）の学位授与人数は毎年、各専攻５～10 名ほどで推移しており、高水準の学力を備えた人材を輩出している。博士論文の審査は公開されている。

【点検・評価、長所と問題点】

１つの研究テーマを結論に向けて論理的に論述する能力を示していることが、学位授与の基準である。前期課程入学者に対しては、各専攻ともほぼ修士号を授与しているが、近年は学生の能力及び経済的事情などから、思うように研究業績があがらない者もおり、入学者に 100%学位授与の達成が難しくなってきていることも事実である。修士論文レベルでも学外審査を依頼する専攻もある。

後期課程（課程博士）については、専攻の教育方針の差異などにより課程、論文博士号を 20 名近く出している専攻と数名の専攻のようにばらつきはあるものの、近年（特例扱いによる課程博士号を含めて）博士号を授与する方向にある。またそのために博士論文規定（内規、申し合わせ）を定めている。

各専攻については以下の通りである。

史学専攻では、博士の学位授与は相応に行われていると評価している。審査方法については現行の方法がすぐれていると考える。つまり教員内部のみの審査ではなく、公開のもとに行われているので、成績評価の透明性・公平性が確保されている。また、審査会には在学院生の多くが参加し、各自の研究に対する大きな刺激となっている。

国文学専攻は内規を示したことにより、意欲ある者にとって明確な階梯と目標ができ、今後、課程博士を目指すものが増え、授与できることが期待できる。

ドイツ文学専攻では修士課程の院生のほとんど全員が、学位を授与されている。原典をよび参考文献をドイツ語で精確に読みこなし、文学研究の基礎を修得させるのが、この課程の目的であるから、この基準は適切である。論文の審査は、主査と２人の副査によって行われ、さらに口頭試問は、全教員のもとで行われ、客観的かつ公正な審査が行われる仕組みになっている。博士後期課程の院生は、課程修了時に博士号を授与されない。ほとんど全員が、大学で初めてドイツ語を学ぶ。従って、後期課程修了時に博士号を修得するのは、きわめて困難である。

フランス文学専攻では、博士前期課程の院生はほぼ全員が修士の学位を取得する。審査に万全を期するため、特に博士後期課程進学希望者の論文で、専任教員のカバーし切れない研究テーマが選ばれている場合は、学外審査を依頼することもある。

博士後期課程の学生は、従来は、上智大学の学位よりも、フランスの大学に留学して、留学先の大学で学位を目指す者が多かった。しかし近年まだ数は少ないが、上智大学の学位を取得する者も現れつつある。2007 年度上智大学とトゥールーズ＝ル・ミライユ大学の間で結ばれた博士論文共同チューター制にもとづいて、両大学の学位を取得した者がある。博士論文の新しいあり方として今後さらに可能性を模索したい。

新聞学専攻では、社会人学生やリカレント教育の学生は一か年などの早期修了が望まれるものの、果たしてそれで十分な大学院教育を行えるかどうかのジレンマにある中、全てにわたり少数スタッフという現実が壁を作っている。博士後期課程修了（課程博士号授与）については入学１年後以降の論文執筆許可申請制度がある（規定については専攻 HP にて公開）。また論文審査は学則に基づく３名の他必ず学外審査員を含めた審査委員会を構成し、審査員の資格も半数以上は博士号をもつ者としている。審査は公開とし、学位取得をめざす博士後期課程の院生の参加も認めている。さらに審査結果は紀要『コミュニケーション研究』に掲載する他、専攻サイトにて公開し、透明性、公開性を重んじている。

(http://www.info.sophia.ac.jp/sophiaj/thesis/PhDthesis_journalism.htm)

【将来の改善・改革に向けた方策】

既に一部専攻などで行っているが、本来なら一専攻や研究科でなく、大学が全ての博士号取得に関する情報公開を公式サイトでアップする手順を開発し、博士号取得のプロセスを明確に発信し、他大学のように出版を含めて促進すべきであろう。情報公開には出版も含まれる。

また、修士論文などの審査を厳格にすればするほど、指導している学生数の多い少ないなど、現実には教員間での差があることから時間的な余裕が必要である。１月締め切り、審査、評価にかける時間は、一般入試時と重なるなどするからである。

若手研究者には論文博士の取得を目指させるとともに、在学生には、短期・中期・長期の研究計画とその遂行が行えるよう指導を強化したい。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

研究科全体として、早期修了制度は理念やカリキュラムにはなじまないので、行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】

現状では、早期修了制度を導入する必要性は感じていない。専攻における専門教育のあり方について「定期的に検討してゆきたい」（国文学専攻）に代表されつつも、文学研究科では早期修了を認めている専攻はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専攻によっては大学院入学前に履修した科目の入学後の認定を行っているため、前期課程が１か年にて修了できる専攻もでてくることは否めないが、学問をとおして時間をかけて行う人間教育こそ本来の使命であることを踏まえると、本研究科全体としては早期修了制度の導入という改革を早急に必要とはしない。

ｄ．総合人間科学研究科

［到達目標］

１．総合人間科学研究科は人間の尊厳を基盤とし、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成することを目標としている。

２．総合人間科学研究科は前期課程では実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人及びこれらの場を視野に入れた研究者の養成を目指し、後期課程では実践・臨床的知見を踏まえた学問的に貢献しうる人材育成を目指している。またこの理念・目的・教育目標を実現するために、具体的なリサーチ能力、応用・実践能力、コミュニケーション能力を学べる教育課程にしている。このことにより十分な成果をあげつつある。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

総合人間科学研究科については以下の通りである。

［教育課程と理念・目的等の関係］

総合人間科学研究科は各専攻毎に教育課程を編成しており、各専攻の教育課程は以下の通りである。

教育学専攻では、教員の配置と対応した８つの専門領域のそれぞれにおいて、科学・臨床・政策・運営の３つの知の角度から、理論と実践を視野に入れた研究・教育を推進している。

心理学専攻では、教育課程として学習心理学・社会心理学・臨床心理学・精神医学・カウンセリング心理学・老年心理学・コミュニティ心理学・人格心理学・生理心理学・認知心理学・発達心理学等の多様な講義を開講しており、あわせて実験、臨床実習、社会調査等の訓練を行い、抽象的な理念を具体的に遂行できる人材の育成に取り組んでいる。

社会学専攻では、個人が尊重される社会の確立を目指して、社会を冷静に分析する力とそれに基づく企画立案や政策提言の力を兼ね備えた専門家の養成を目指している。そのために当専攻のカリキュラムは、社会調査にかかわる授業群と社会の各領域に関する専門ゼミ群を中心として組み込まれている。

社会福祉学専攻では、学生の将来の進路に照らして２つの養成プログラム（高度福祉専門職養成プログラムおよび研究家養成プログラム）を設けるとともに、社会福祉学の中での２つのサブ専攻系（福祉政策・運営管理系および福祉臨床系）を設け、入試の際に学生はいずれかのプログラムといずれかの系を選択する。以上の２つの養成プログラムと２つのサブ専攻に体系的に対応するための教育課程を組んでいる。具体的には、（a）社会福祉研究方法の基礎を習得するための３科目の演習からなるコアカリキュラム、（b）２つのサブ専攻に対応した福祉政策・運営管理系科目群および福祉臨床系科目群の編成、（c）広範な社会福祉現場実践との緊密な関係の中で教育研究を進めるための援助事例分析・地域事例分析および社会福祉フィールドワークを教員の専門分野に即して多様に実施している。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

博士課程前期においては、博士前期課程の目的を考慮しており、各専攻の目的への適合性は以下の通りである。

教育学専攻の博士前期課程では、研究者としての資質・能力の基礎を培うとともに、学生のニーズに即して、高度職業専門人にも対応できるような授業の実施に向けて、各教員が配慮している。

心理学専攻の博士前期課程では、専門的な講義を幅広く履修することが奨励されており、理論と実践が車の両輪のように身につく工夫がなされている。臨床心理コースは臨床心理士の資格を取得するために必須の課程であり、課程の中で総合病院、精神病院、教育相談所、老人福祉施設での実習を経験し、社会に資する専門家の卵を数多く輩出している。

社会学専攻の博士前期課程では、社会学理論と方法論について学び、専門の講義を受け、修士論文の執筆・審査を経験することで、社会学的センスを備えた実践家の育成を目指しており、学部の社会調査士資格科目を加え、大学院で開講される３科目を履修し、調査に基づく論文を執筆することで、専門社会調査士を取得することが可能となる。

社会福祉学専攻では、高度福祉専門職プログラムにおいて原則として博士前期課程で修得した高度な専門的知識・技術を生かして、社会福祉、健康医療、行政、司法等の分野で働く専門職業人を養成することを目標としており、研究者養成プログラムは原則として博士後期課程を修了して社会福祉学分野での大学、短期大学、研究機関等において働く研究教育職の養成を目標としている。この学生の進路方向を基本に据えた上で、２つのサブ専攻（福祉政策・運営管理系および福祉臨床系）に即した科目群を編成している。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程においては、博士後期課程の目的を考慮しており、各専攻の目的への適合性は以下の通りである。

教育学専攻の博士後期課程では、学術研究の担い手として十分な資質・能力が備わるよう、各教員が専門領域の特質に即した配慮を行うと同時に、博士論文作成に向けては早い段階から複数教員による協同指導体制をとれるよう、専攻としての制度整備を進めてき

た。

心理学専攻の博士後期課程では、心理学の学問分野で貢献しうる人材を育成するために、論文指導演習や講義等を行っている。博士後期課程では各々の専門的テーマに応じた実験、調査、臨床実践を深く掘り下げることが科せられている。また、国内外の学会発表や論文執筆を奨励し、学外の研究者と交流する機会を設けている。

社会学専攻の博士後期課程では、主として指導教員により論文指導を受けながら、専門に特化したテーマに研究をしぼりこみ、時に課程博士論文に挑戦することを通じて、大学や研究所に勤務する次代の専門研究者の育成を目指している。

社会福祉学専攻においての福祉政策・運営管理系とは、今日急速に必要とされている社会福祉分野における政策・計画の理論と技法、サービスの質や人材の管理、組織・財務の経営などに適切に対応するための知識・技術に関する高度は専門教育と研究を行うサブ専攻である。一方、福祉臨床系は、福祉・保険医療などの分野の施設・機関において多様化・高度化する児童・障害者・高齢者などのサービス・ニーズに対して適切な直接的援助・支援を行うために必要な知識・技術に関する高度な専門教育と研究を行うサブ専攻である。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

本研究科は総合人間科学部を基礎に置いており、両者の教育内容には有機的な関連性が認められる。各専攻の教育内容の適合性は以下の通りである。

教育学専攻では、一貫して８つの専門領域を基盤とした教育内容となっており、学部教育のしっかりとした基盤の上に、大学院としてさらに高度な専門性を積み上げる構造で教育課程を編成している。

心理学科と心理学専攻は、複数名の同じ教員によって教育研究指導がなされており、一貫性のある指導体制をとっている。また、論文指導演習に関して折々に学部、大学院が合同で議論を行う機会を設けている研究室もあり、互いに資するところとなっている。

社会学専攻の大学院の目的は、以前から引き続き機能しているものの、在籍者の減少をはじめとする、近年状況の変化によりかなり大きく変質しつつある。そもそも大学院の授業は、学部の授業の延長線上にある専門性の高い内容を大いに含んでおり、博士前期課程では基礎の確実な習得と初歩的な応用が、博士後期課程ではそのハイレベルな応用が求められるがゆえに、社会学専攻のカリキュラムもまさにそのように構成されている。

社会福祉学専攻は、専攻の開設時から学部教育との一貫性を目指しており、学部社会福祉学科との共通科目を設けるとともに、同学科卒業予定者を対象に優秀な学業成績修得を条件として「大学院第一次試験免除制度」を設けており、優秀な学部生が大学院に進学すること奨励している。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

本研究科では、博士前期と博士後期からなる博士課程を導入し、それにふさわしいカリキュラムの提供に努めており、各専攻の教育内容の適合性は以下の通り。

教育学専攻では、前期課程修了者の約半数は中高等学校の教員、専門的業務に携わる企業人として社会に出る。実績からして、目的に適合した教育が実施できているものと判断する。残りの約半数は後期課程に進学するが、比較的早期における学会発表、学会誌への論文掲載などの実績から、これらの学生に対する教育内容も目的に適合していると判断

する。後期課程については、博士の学位取得や短大・大学教員としての就職実績も他大学と比較しても堅調であり、適切な教育内容であると判断する。

心理学専攻では、博士前期課程と後期課程は不断の関係を持っており、教員が一貫して継続的な指導を行うケースが多い。博士前期課程の学生は学内で学業に精励、研究をする者の割合が高いが、後期課程の一部の学生は学校現場や病院で、スクールカウンセラーや心理士として仕事を行いながら、実践的研究活動を行っており、こうした事柄に関する相談、指導もあわせて実施している。

社会学専攻では、学位に関しては前期課程において前期論文演習６単位を含む 30 単位以上を習得し、修士論文の審査・最終試験に合格した者に社会学修士の学位が与えられる。そして後期課程においては３年以上在籍し、後期終了論文演習８単位を３年間にわたって修得し、候補者資格試験をクリアし、執筆した博士論文の審査と最終試験に合格した者に社会学博士の学位が授与される仕組みとなっている。

社会福祉学専攻は、全体としては博士課程（一貫性）を採っているが、高度福祉専門職養成プログラムは原則として前期課程修了が目標であるので対して、研究者養成プログラムでは前期課程で研究者となるための基礎教育、後期課程ではその上に立った創造的研究能力の育成を行い、博士学位の授与を積極的に進めている。したがって、前期課程への入学の時から各学生ごとにその進路を明確にして研究指導を行っている。他方で、前期課程修了時点でその進路の変更が適切に行えるための仕組みも取り入れている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

博士前期課程では、30 単位以上の履修ならびに修士論文審査に合格すること、博士後期課程では、博士論文審査に合格することが修了の条件であり、各専攻の学位授与までの過程は以下の通り。

教育学専攻は、専攻内での学位論文受理予備審査に合格すると、論文審査願の提出に応じて学位論文審査委員・試験委員を専攻および研究科委員会で決定し、学内での公開発表（公開試験）、論文審査（口述試験）を実施し、学位論文審査委員会において合格判定後、研究科委員会において結果報告と審議を経て、大学院委員会において最終審議がなされる。

心理学専攻は、専攻内での学位申請論文構想発表会を開催し、専攻会議での論文執筆の承認を経て、論文審査願の提出に応じて研究科委員会において論文の申請受理・審査試験委員会の設置を承認、公開試問を開催後審査委員会での審議を経て、研究科委員会において結果報告と審議、大学院委員会において最終審議がなされる。

社会学専攻は、専攻内での学位論文資格試験に合格すると、専攻で博士論文研究計画書を提出・承認の後、学位論文の仮提出を経て研究科委員会において申請の受理、審査・試問委員会の設置およびその構成の承認、その後公開口頭試問を開催、審査委員会での審議を経て、研究科委員会、大学院委員会において最終審議がなされる。

社会福祉学専攻は、専攻内での博士学位論文審査の申請資格試験を行い、合格後研究計画書の審査を経て外国語能力についての論述試験、それに合格後研究科委員会で論文の申請受理および審査委員会の構成を承認、その後論文審査願の提出、公開口述試験の開催

と審査委員会による審議を経て、研究科委員会、大学院委員会において最終審議がなされる。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

教育学専攻では、前期課程に院生が狭い専門分野に閉じこもることなく、教育学の幅広い分野の高度な学識を身に付け、後期課程には博士論文執筆への関心の高さから専門分化が進みすぎ、いわゆる「タコツボ化」が懸念される。

社会学専攻では、毎年学部からの進学者は１～２名であり、在籍する院生の多くが学部時代に社会学とは異なる専門分野を研究し、出身校も多様であるので、異なる分野の訓練を受けた学生同士の相互作用から豊富な知的刺激が生じるという長所がある。その反面、社会学の基礎が十分でないまま修士論文作成のために特定の専門領域を選択し、調査を行わなければならない場合もある。

心理学専攻では、2008 年度に基礎実験系の新任教員を迎えることから、今後は担当科目の調整や内容、教員の負担の均衡化等の検討が求められる。また、大学院教育改革支援プログラムとして、2007 年度から海外の研究者との学術交流、院生の国際学会での発表の準備、実行をはかっているが、2008 年度にはさらなる充実をはかり、2009 年度プログラムの完成に向け、成果を結実させることが求められている。

社会福祉学専攻の教育課程の長所は、上記した２つの養成プログラムと２つのサブ専攻に基づいて院生の進路を明確にした研究指導、その具体的方法であるコアカリキュラムとしての研究法基礎演習、斬新な科目群、現場実践と関連したフィールドワークと事例分析のための体系的な科目編成、学部教育との一貫制の推進、前期課程と後期課程の関連を２つの養成プログラムごとに明確化し、研究者養成プログラムではその一貫制を貫くことで博士学位授与を積極的に進めていること、が挙げられる。しかし、高度福祉専門職養成プログラムを選択する学生は着実に増加傾向にあるが、研究者養成プログラム選択者は2007 年度の前期課程入学者 10 人のうちわずか１人であり、両プログラムのバランスを維持することが課題である。また、コアカリキュラムである研究法基礎演習の体系的な内容構成の改善と、輪講の担当教員間の連携を強化するとともに、社会福祉フィールドワーク及び事例分析という現場密着型の科目の充実を図るために協力的現場の開拓が必要である。学部教育との一貫制を図る大学院第１次試験免除制度の適用者が少なく、学部生の入学者数も非常に限られていることは課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合人間科学研究科全体の共通した改善策として、院生の研究の質を保障する体制の構築がある。教育学専攻においては、院生が自身の専門以外にも多様な領域や問題への関心を失うことがないよう、個々の教員や専攻全体の研究姿勢として院生の範となるべく常に多様で実際的な問題関心を深めていくよう留意したい。心理学専攻においては、その時々のニーズにあった講師を国内外から招聘し、院生が最先端の情報に触れ研究を深められるように配慮したい。

社会学専攻においては、社会学の基礎を十分に習得しているかどうかを入学試験時に厳密に判定する一方、入学後１年間は社会学の基礎を徹底的に習得するために多くの学部授業を履修あるいは聴講することが必要になろう。また、学内推薦入試の実施により学部学生の大学院進学を奨励することが考えられる。学部卒業生が他大学の大学院に進学する傾向があるので、内部進学を奨励するために他大学との授業料の比較検討を踏まえて、安い授業料という経済的インセンティブを用いることが効果的であろう。

社会福祉学専攻では、2007 年４月、高度専門職養成プログラムを発展させて社会福祉専門職大学院を開設すべくプロジェクトチームを組織し、その実現に向けた具体的課題について情報収集と案作りを進めている。また、研究者養成プログラムの充実強化を図るため、2008 年度に本専攻最初の博士学位を授与すべく、「博士学位審査のための手続きに関する内規」作成の検討を行っている。研究法基礎演習、事例分析、社会福祉フィールドワーク等のカリキュラム改善についても、2008 年度に具体化するために 2007 年度から検討を行っている。さらに、学部教育との一貫制を内実化するために、学部卒業生の大学院進学促進のための方策を検討し、学部生の卒業前における大学院科目履修の制度化を進めている。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

授業形態は基本的に講義と演習、実験と実習により各科目とも２単位制をとっており、前期課程では 30 単位と修士論文（０単位で合否判定）による。後期課程は修了要件として単位取得は課していないが、論文指導は必修となっている。なお、大学院開講科目を取得することは自由であり単位としても認められる。

【点検・評価、長所と問題点】

前期課程では２年間に 30 単位及び修士論文を必修としているので、１年次に 30 単位を充足することに専念することが多く、研究課題への取組みが十分とは言えない。修士論文に一定の単位を認定することが必要となろう。後期課程については３年間で博士学位の取得が困難であることから、特殊研究の単位化を進めることも考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程での修士論文の単位化と後期課程での３年での学位論文（課程博士）提出が可能となるように工夫する必要があろう。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

総合人間科学研究科において大学院委託聴講生制度に基づき単位互換を行っているの

は、心理学専攻が白百合女子大学との間で８単位まで、社会福祉学専攻が首都圏の大学院社会福祉学専攻課程のある大学 12 校間で設立した大学院社会福祉学専攻課程協議会の委託聴講生制度に参加して 10 単位までを、卒業要件の単位として認めている。この制度は院生の幅広い研究関心に対応できる利点がある一方で、社会福祉学専攻のように他大学からの履修生が多い点も確認しておきたい。

【点検・評価、長所と問題点】

心理学専攻として制度は公にしているものの、活発に活用されていないことや、社会福祉学専攻では、授業内容の質的な内容・水準を確保する上では検討すべき課題も見えてきている現実を考慮すると、専攻の教育課程では充足できない専門科目の履修を幅広くカバーできる有効性を持つとは言え、課題は多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院聴講生制度等に基づく他大学との単位互換については、現在この制度を活用していない専攻を含めた研究科全体の課題として、院生のニーズに応じて対応を検討したい。その際、院生の本制度活用の現状と問題点を点検し、特に授業内容の質の確保・改善に向けた方策を院生の意見を反映させて具体化する必要があろう。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

総合人間科学研究科では社会学専攻が一般入試で、社会人を受け入れ、教育学専攻、心理学専攻、社会福祉学専攻の３専攻が社会人入試により社会人が入学している。また、外国人留学生は４専攻で積極的に受け容れており、そのための特別の教育課程は編成していないが、留学生に対しては指導教員および大学院生が論文作成や資料収集等で個別に支援する体制を採っている。社会人と外国人留学生に関しては、単位の履修や学位の取得に関して制度上他の大学院生と比べて格段の優遇措置が採られているわけではないが、社会人における社会生活との両立や外国人留学生における日本語習得と日本での暮らしへの慣れなどの問題について、専攻主任と指導教員が中心となってきめ細かな対応に努めている。

教育学専攻には前期課程で各学年１名程度、外国人留学生も前期・後期課程の双方に各学年１名から２名程度の在籍者がいる。しかし、教育課程編成上の特段の配慮はなされておらず、各教員の配慮に委ねている。教育研究指導に際しては、社会人にはその経験や関心に対応しながら、また留学生には個々のニーズや事情に応じて、教員相互で緊密な連携をとることで様々な工夫を行っている。

心理学専攻には現在弁護士の資格を有する社会人、中国人留学生が在籍しており、カリキュラム全体において、ケース・スタディー、ディベイト、フィールドワークの占める割合は高い。臨床心理コースではケース・スタディーとして、論文指導演習、臨床心理学基礎実習、臨床心理学実習等を通じて密度の濃い指導、討論を重ねている。フィールドワークが重要な位置を占める心理学では、テーマや専門領域に応じて、保育園、児童福祉施設、学校、病院、教育相談室等に出向いて実践的学習を深めている。

社会学専攻では、外国人留学生に対して英語による博士論文の執筆が可能であること以外に、特別の配慮はしていない。授業での英語による論文提出の可否については各教員に任されている。また、社会人入学については、これからの検討事項となっている。

社会福祉学専攻では、高度福祉専門職養成プログラムにおいて、社会人院生に対して前期課程修了後に社会福祉の政策・運営管理または臨床の分野で指導的な社会福祉専門職として職務が遂行できるための教育研究指導を行っている。また、特別の入試制度を設けてはいないが、前期課程の学生の約半数が社会福祉現場等に数年以上従事した経験者であるため、同プログラムを選択した受験生の外国語（英語）試験を免除している。課程修了後は高度福祉専門職業人として社会に戻っていくので、教育課程上も社会福祉フィールドワークの科目は実践と密接に関連づけ、現場実践での事例を教員及び他の受講生と分析するように指導している。一方、外国人留学生のほとんどが韓国、中国、台湾の出身であることから、英語文献の紹介発表などの際にはそのハンデに配慮した指導を、また日本語での論文制作には丁寧な言語上の指導も行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

総合人間科学研究科としては、社会人、留学生ともに修了後は概ね希望する進路に進めている事例が多いが、教育課程編成上の対応には中長期的な展望に立っての抜本的な検討が求められる。留学生の受け入れに関しては、各国の事情によって個別の柔軟な配慮が必要であり、論文執筆に必要な語学力が足りない学生も存在することから、日本語の習得及び別の外国語の能力をどこまで要求するかの検討が必要である。日本語表現に関する校正作業を手助けする人員や、授業や実習の内容については場や教材を開発的に提供する配慮が欠かせない。同時に、教員には論文指導に日本語指導も含まれており、その負担が大きい。また、社会人院生に対しても、社会福祉学専攻のように、フィールドワーク及び事例分析という現場密着型の科目を充実させるためには、教員自身が社会福祉現場との連携を深め、学生の教育研究にとって優れた現場を開拓していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育課程編成上、社会人、外国人の個別のニーズに対してどのような配慮が可能であり、TA の職務に外国人留学生のための日本語指導や留学生の母国との比較研究に焦点を当てた科目の開設等など、問題点の把握と柔軟な対応を検討して、理念と実際の両面から慎重に改善していきたい。社会福祉専攻においては、社会人学生に主眼をおいた社会福祉専門職大学院についての検討を専攻内で進めている。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

総合人間科学研究科としては連携大学院に関する取組みはしていない。

【点検・評価、長所と問題点】

各教員の個別的研究は活発に行われているものの、組織的な研究体制は非常に乏しいと言わざるをえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

カトリック系大学として同系列の大学院と連携については今後の課題であり、とりわけ社会福祉学専攻においては、本学の上智社会福祉専門学校の改革・改組として計画が進められている「社会福祉研究教育センター」の開設に向けて取り組んでいる。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

教育・研究指導の効果は、学生が執筆した修士論文及び博士論文の質によって測定され、継続的な一定数の授与によって測られると考えられる。修士論文の質の審査に関しては、主査（論文指導教員）と副査の２名が評定し、次に専攻の全教員による口頭試問での審査を経て最終の論文評価がなされる。博士論文の質に関しては、主査（論文指導教員）と２名の副査（専攻の教員）と１名以上の外部審査者（論文審査最適任者）による評定及び公開審査を通して論文の質が問われる。また、教育・研究指導の効果は学会発表あるいは査読付きの学会誌、専門ジャーナルでの論文掲載、専門書での論文掲載などによっても測定することが可能である。さらに、授業への参加姿勢や実習レポート、ケース検討、小論文等によっても効果が測定されている。その際、各専攻が有している教育目標の達成度との関係が考慮されることは言うまでもない。

【点検・評価、長所と問題点】

修士及び博士の学位を継続的に授与することに関しては、順調にその効果が現れている。しかし、論文指導が教員個人の努力に任されている部分が大きく、特に博士論文の執筆指導の負担はきわめて大きい。また、一部の教員にその負担が偏りやすい問題もある。研究分野によっては研究法や技法等、達成すべき内容の評価基準が客観的で数量化しやすい領域もあれば、長い目で「待ち」、「育てる」、いわば正解のない数量化しにくい領域もあるので、両者のバランスのとれた評価方法や評価姿勢を持つことが求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

公平かつ短期・長期的な教育・研究指導の効果を測定する方法を一層洗練させる必要がある。その際、指導における教員の負担の偏りを平準化することが大切となり、指導教員だけでなく、副指導教員の役割を制度的に整備すること、各学生に対して複数の教員の指導体制を確立することが、研究指導をさらに充実させるものとなろう。また、教育・研究目標の達成状況に関しては、外部評価者を含めてより効果的な仕組を検討する必要があろう。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

総合人間科学研究科の評価基準に従い、学力の評価は担当教員の授業方針・評価方法によってＡからＦまでの成績評価を行っている。成績の評価基準は、合格がＡ（100 から 90 点）、Ｂ（89 から 80 点）、Ｃ（79 から 70 点）、Ｄ（69 から 60 点）、不合格がＦ（59 点以下）である。また、各評価はＡ（４点）Ｂ（３点）Ｃ（２点）Ｄ（１点）という基準で Quality Point Index に換算されることによって GPA（Grade Point Average）を算出し、学生個人の成績全体を評価する基準としている。各授業の成績の評価方法は大学 Web 上のシラバスに明記されており、学生が履修する際の参考に供しており、成績評価について疑問がある場合には成績評価確認願を提出し、担当教員に評価基準の説明を求めることができる。評価は基本的に試験、レポート、授業参加の状況等に基づいて行われ、科目ごとに適正かつ公平になされている。心理学専攻及び社会福祉学専攻には、複数の教員が担当する科目があり、その評価については担当教員間で評価方法についての意見交換を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

成績評価法の仕方は科目ごとの専門性や担当教員の独自性によって異なる可能性があり、教員全員に共通した成績評価の基準が確定されているかどうかは判断しがたい。しかし、研究科全体の成績評価法は現在十分に機能していると考えられ、特に問題は見当たらない。

成績評価の結果は社会的信頼を左右するものであるので、公正かつ妥当性のある成績評価法のさらなる改善が不可欠である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員間の評価基準の違いをできるだけ客観化して、評価基準についてある程度の標準化を図る必要があろう。そのためには、授業科目や内容に沿って院生の資質向上を正確に測定できる方法を吟味すること、また、複数の教員間が担当する科目の評価についても、担当者全員での意見交換の透明度や、評価グレード別の分布についての基準作りなどを検討することが必要であろう。

③（研究指導等）
・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
・学生に対する履修指導の適切性
・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

履修指導を含めた研究指導については、毎年４月初めに新入生および在校生を対象にガイダンスを実施するとともに、論文指導教員が個別に履修指導、論文指導を行っている。実習やフィールドを要する研究分野では、研究テーマを焦点化して研究を深めていけるようにきめ細かな指導もなされている。社会学専攻では社会学の「理論と方法」及び一つの

特定領域についての修了試験に合格すること、「論文作成計画書」を提出する際に各段階で指導教員を中心とする委員会を組織して指導・認定を行うことが定められている。そのため、修士論文の完成に向けて、論文執筆の各段階（問題設定、先行研究のレビュー、概念枠組、研究課題の設定、調査方法、分析結果、考察など）を確実に理解することを重視している。また、教育課程の改革に取り組んできた社会福祉学専攻では、2006 年度には過去最高の８名の修士学位が高い水準の内容として成果を出している。

後期課程に関しては、教育学専攻で 2005 年度に２名、2006 年度に４名、2007 年度に２名、2008 年度に１名の課程博士学位の取得者を出している。心理学専攻では 2006 年度に５名、2007 年度に１名の課程博士学位を出している。社会学専攻では 2008 年度に論文博士１名を出し、また課程博士の取得に向けて、２つの専門資格試験、論文執筆資格試験に合格した後、博士論文を提出して審査委員会での合格を重要な目標としている。さらに、学内外を超えて広く研究会や学会活動への参加、学術雑誌や紀要へ論文投稿の実施などを推奨し、教員はそのための個別指導を行っている。社会福祉学専攻においても、改組前の２年間で３名に博士学位を授与し、2008 年度に社会福祉学専攻として最初の博士学位授与に向けて「博士学位審査のための手続きに関する内規」の作成作業を進めているとともに、個別の論文指導を進めている。

【点検・評価、長所と問題点】

４専攻ともに院生が幅広い科目を履修して一般的、基礎学力を修得し、さらに専門分野の研究が深められるよう配慮している。教育学専攻では前期・後期課程の双方において、教員相互が連携して指導体制をとっており、院生の要求や関心に応じた履修・学修が展開できている良好な状態にある。また、後期課程においては独自に「上智大学学位規程教育学専攻内規」「博士課程後期の研究スケジュール（指針）」を作成し、課程博士学位の取得に力を入れているが、在籍者に対する取得者の比率は低く、標準年限の３年での取得については実現できていない。

社会学専攻では、前期課程修了者が後期課程に進学せずに産業界に就職することが多い。民間のシンクタンク、出版、情報など就職先も多様化しており、社会学的視点が様々な職業に役立つことを示唆している。一方、後期課程に進学する学生数が年々減少傾向にあり、その主要目的である課程博士の取得についても、必須である専門資格試験や論文執筆資格試験を受験して博士論文を執筆する段階まで達する学生が少ない。これまでの後期課程修了者は大学教員、国公立研究所あるいは民間のシンクタンクなどで高度に専門的な研究活動をしている。

社会福祉学専攻は、新しい教育課程のもとでの研究指導の内容と方法、特にコアカリキュラムの研究法演習３科目、社会福祉フィールドワーク・事例研究といった現場密着型の科目の内容と方法の充実強化のために改善すべき多くの課題がある。また、博士論文の指導については、各教員の指導方針を尊重しつつ、教員間での一定の共通認識を「博士学位審査のための手続きに関する内規」作成の検討作業とも関連づけながら確立している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合人間科学研究科として、課程博士学位の取得が標準年限の３年に近い年数で可能

となるように、その達成のために必要な各段階に関する一般的指針（ガイドライン）を作成・提示する努力をしていきたい。教育学専攻では「上智大学学位規程教育学専攻内規」「博士課程後期の研究スケジュール（指針）」の着実な運用が実現できる指導体制の見直しをはかっていく必要がある。心理学専攻は資格をめぐる単位取得の構成が複雑化しているが、院生が求める資格が取得できるような指導を工夫したい。社会学専攻も課程博士の取得という最終目標を達成するために、指導やカウンセリングを院生に個別に徹底する必要があり、博士論文を執筆する段階にまで到達した学生には「博士号キャンディデート」の資格を与え、学位取得予定者を明示して奨励する制度を作ることも検討したい。社会福祉学専攻では、上記の課題を改善・改革していくために専攻会議での継続的検討と共に、社会福祉フィールドワーク・事例研究の内容と方法の改善検討のための具体的方策を明確にしていきたい。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

教育・研究指導は、指導教員や研究領域の枠を超えて広い視野から行うように努力している。実際の論文執筆に必要な実際的訓練は各教員の個別指導に任されているが、修士論文の中間発表会や審査においては、専門を異にする教員も含めて全員で指導する体制がとられ、多くの院生からコメントを受ける機会がある。また、非常勤教員を交えた意見交換の場を設け、学生の様子、教育・研究指導方法等について率直な議論を交わしている。

シラバスには科目概要、各授業日の内容スケジュール、評価基準など、各回の内容をできるだけ詳細に記述するよう申し合わせており、学生が受講する前に特定の科目の内容が把握できるようになっているが、履修者の関心や既有知識等に対応した内容となっているかについては必ずしも徹底できていない部分がある。実証科学的な研究分野によっては、自分自身で調査を企画し、データを収集し、データを分析できるように訓練することが重要であるので、院生の主体的学習法を尊重することもある。

教育学専攻では、予想される受講者の問題関心や専門性を十分に勘案しながら次年度のシラバス作成に配慮するよう、専攻内で申し合わせている。心理学専攻では、授業のテーマと内容をシラバスで公開し、十分な情報開示に努めている。しかし、一部の講義や演習では、学生の研究テーマやニーズに合った内容や方法、教材を丁寧に検討するために、あえてシラバスに明確化しすぎない場合もある。社会学専攻においては、シラバスに関して、科目概要、各授業日の内容スケジュール、評価基準など、内容をできるだけ詳細に記述するように、専攻スタッフ一同で共通に申し合わせた上で、各授業担当教員が授業単位で独自に作成に当っている。その結果、学生は受講以前にその内容を知ることができるが、その活用状況は人によってかなりまちまちであり、シラバスを読まない代わりに、授業の１時間目のイントロダクションで代用しようという者も多く存在する。社会福祉学専攻では、できるだけシラバスを詳しく書いて活用する方向で努力を重ねている。講義開始後、

受講学生の関心に合わせて、シラバスを作成して活用している教員もいる。シラバスの適切性については、学生の意見や要望とともに、広範な教員の意見も取り入れて改善していく必要がある。

学生による授業評価の導入をはじめとする本格的な FD の実施については、大学院レベルでの組織的な取組みについて研究科全体として導入することを専攻主任会議でも検討した結果、教員と学生の密接な指導関係からも日常的な対話がなされており、そこでの状況把握と学生のニーズを受け止めているとの認識から、当面質問紙等による実施は実施することはしない方針である。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院における FD は高度の学問的専門性を要するので、その方法開発に時間と専門的力量が求められる。シラバスの適切性については、広範な教員の意見も取り入れながら、高度な専門的志向を持った院生の関心やニーズに応じて改善していく必要がある。学生による評価を取り入れた上での運用が望ましいが、最近は外国語の文献講読を回避する傾向が見られ、研究指導との関係を踏まえた対応も必要である。学生による授業評価については、少人数であることや教員との個別的関係が相対的に強い性格を踏まえて検討すべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この点での取り組みの遅れは否定できない現状を踏まえ、研究科レベルでも各教員の教育、研究指導方法の改善のために、院生による授業評価も含めた FD につい研究科全体として慎重に検討し、適切かつ実効性のある方策を明らかすべく議論を始めたところである。

シラバスについては、現状に見合った望ましい記述のあり方をさらに検討していくが、資格取得関連科目についても、技能的訓練や資料分析の機会を理解できるように工夫する必要があろう。なお、研究科の教育理念を共有していることからも、FD 活動を通じて専攻間の疎通をさらによくし、先端的な共同研究が行える環境を構築するよう図っていきたい。

（3）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

総合人間科学研究科新設に際して、その具体的な教育目標は「国際的視野に立ち、他者理解と人間関係を構築し、望ましい社会像の構築に必要な教育を行う」こととし、キリスト教ヒューマニズムに基づいて「国際社会に広く眼を向け、地球の至る所で支援を必要とする人々のために貢献できる能力を育成する」ことを表明した。この基本目標のもとに、教員と後期課程の院生がアジア、アメリカ、北欧、南米その他幅広い地域において、国際学会発表を行い、海外の研究者との共同研究等を通じて国際交流をはかっている。また、

社会学専攻ではグローバル・スタディーズ研究科の科目履修を奨励、社会福祉学専攻では、授業科目に「国際保健学特講」の他、複数の科目で国際動向や国際交流を視野に入れた講義を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

総合人間科学研究科の教員の国際活動の実績は、国際会議等における学術的業績 12 件、その他の国際交流活動 12 件に見られるように、個別的な活動はそれなりに行われている。しかし、専攻・研究科レベルでの組織的・計画的な国際交流活動は十分とは言えず、今後の課題として国際的な研究活動をさらに幅広く推進することが今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の個別的な国際活動だけではなく、国際交流・国際比較そのものを目的・内容とした研究科レベルでの授業科目の開設を行う必要があろう。国際的な場で活動するためには、研究の充実はもとより、研究、渡航のための資金援助も必要であり、院生が国際学会等での報告をさらに積極的に行い、世界レベルで最先端の研究情報に触れ、切磋琢磨する機会を増やせるような援助についても具体策の検討が必要であろう。外国語での講義や国際学会での発表論文の添削指導など、教員がなすべき課題は多い。

（4）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

修士論文については、主査（論文指導教員）と副査の２名が幅広い見地からその適切性を精査し、その審査評定をもって専攻の全教員の前での口頭試問を通して論文評価がなされる。また、各専攻では前期課程の最終年に実施する修士論文の中間発表に全院生の参加も認め、修士論文が備えるべき要件についての具体的な指導の場としている。博士論文については、論文提出の資格要件を各専攻が学位規程内規で定めており、主査（論文指導教員）と２名の副査（専攻内教員）と１名以上の外部審査委員による審査委員会が構成され、透明性を確保した公開審査と最終試験によって合否が決定される。なお、博士論文提出要件として、教育学専攻ではレフリー付論文２本以上の論文、心理学専攻ではレフリー付論文で第一執筆者であるものが２本以上、社会福祉学専攻では学術論文で第一執筆者であるものが２本以上、が課せられている。研究科全体での過去３年間の課程博士学位の取得者は次表の通りであり、必ずしも十分な数とは言えない。

学位の授与件数の状況は前期課程・後期課程の入学者数・修了者数及び学位授与件数は以下の通りである。

人数 / 年度	前　期　課　程		後　期　課　程		課程博士（論文博士）学位授与者
	入学者	修了者	入学者	退学・満期退学	
2004 年度	36 名	39 名	13 名	29 名（文研）	５名
2005 年度	44 名	35 名	13 名	23 名（文研）	２名
2006 年度	48 名	43 名	11 名	14名（文・総）	４名
2007 年度	40 名	41 名	12 名	13名（文・総）	12 名
2008 年度	32 名	０名	12 名	１名	－

（分離独立前の文学研究科時代も含む）

【点検・評価、長所と問題点】

研究科全体を通して、修士の学位授与については一部身内意識を払拭し切れていない面もあるが、概ね学位審査の透明性・客観性を維持しており、方針・基準、実際の状況ともに順調に推移している。博士の学位授与の方針・基準等についても、外部審査者も含む複数の教員による審査が行われ、審査の公開性を維持して透明性、客観性を高める措置がとられており、適切であると判断している。また、社会福祉学専攻は 2008 年度の博士学位授与に向けて、他専攻の審査規程を参考にしつつ最適な方法を作成した。学位授与の状況については表に示した通りである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課程博士学位の取得に一層力を入れていくとともに、質の高い博士論文、修士論文の執筆に取り組めるために必要な条件整備を行う必要があり、論文指導の単位化および共通の評価項目の設定と項目ごとの評価点を総合するなど、審査方法の信頼性と妥当性を高めるための改善策を常に意識しながら、各専攻の特色を生かしつつ研究科全体としても学位規程の着実な運用が実現できるようなカリキュラム編成上での工夫もしていきたい。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

総合人間科学研究科としては、現在標準修業年限未満での修了は認めていない。

【点検・評価、長所と問題点】

院生が必要単位を取得し、十分な研究経験を積む重要性を考えると、標準修業年限を経て修了することが望ましいとが、今後は学生のニーズや社会人入学者の状況を把握し、研究者としての積極的な活動を促進するためにも標準修業年限未満での修了を認めるかどうかについて検討していきたい。また、心理学専攻の臨床心理コースでは、研究領域によっては標準修業年限未満での修了を認めることも検討の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の通り。

ｅ．法学研究科

［到達目標］

１．法学研究科は、21 世紀の国際社会が直面する国際法上の諸問題や地球環境問題の解決に貢献できる研究者の養成を主たる目的としている。

２．法学研究科は、高度の専門性が求められる職業を担うため、高い倫理観と豊かな人間性を備え、社会が直面する諸問題を解決することのできる優れた能力を身につけた専門職業人の養成を目的とする

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

本研究科の教育課程は、本大学大学院学則第３条に則っており、その内容は、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項を承継したものである。本研究科は、学部に基礎を置く大学院であり、学部課程における教育内容を踏まえて、学術の理論および応用の深奥をきわめるとともに、それを教授教育し、また高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、学術の創造と文化の進展に寄与することを目指しており、わが国が将来にわたって発展を続ける上で、きわめて重要な使命を担っている。

本研究科はこのような目的を実現するために、法学研究者や高度の専門職業人に必要な豊かな人間性と倫理観の涵養にも十分に留意しつつ、社会が直面する様々な問題に対して、公正かつ妥当な判断を下すことのできる人材を育成するための大学院教育を目指してきた。同時に、これに加えて 21 世紀の国際社会が直面する国際法上の諸問題や地球環境問題についても、その解決に貢献できる人材を養成するための研究教育に力を注いできた。幸いにも、これらの先端的分野の問題につき、修士論文・博士論文として研究成果を上げた修了生が少なくないことは特筆できよう。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

法学研究科における博士前期課程は、学部教育で培った基礎学力を基に将来、研究者および高度の専門職業人を志向する学生に対し、法律学の基礎的研究を行うことによって初学者としての土台を形作る教育課程であることを考慮しなければならない。そこで、指導担当教員は、専攻分野に関連する講義科目に限定することなく、比較法をはじめとした基礎法の履修指導を行い、また、プレゼンテーションの修得と研究方法論を学ぶ機会を与えるために、学内外で開催される研究会等への参加を促す指導を行っている。多くの修士課程にある学生は、このような課程を経て、２年間の研究によって温めてきた研究テーマについて各自が修士論文（リサーチペーパー）を作成し、その後、初学者あるいは実務家としての第一歩を踏み出している。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程は、修士課程における研究成果に基づき、その上で学術の創造と文化の進展に寄与すべき研究者としての研究能力・発展性・法律家としての素養をあらためて審査され、進学が許された者に対して学会レベルでの教授教育を行う研究者養成機関であると考えている。博士後期課程の主たる目的は、指導担当教員の適切な指導の下での博士論文の完成にあることから、２年次生からは、博士論文の作成に専念する必要があるため、各人の研究計画に基づいて研究生活を営めるように、授業での報告・共同研究会のリポーターの免除等、最大限の配慮がなされている。これに連続して、多くの学生が博士の学位を取得するために、PD（旧助手）に採用され、研究の継続の機会が与えられている。これまで、このような教育プロセスによって、その後、他大学の法学部等に主として国際法および環境法の担当教員として、多くの研究者が就職しているところである。このような実績に鑑みて、本研究科は、研究者養成機関としての機能を十分に果たしていると評価している。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

法学研究科は、学部における履修を前提として、より高度の法理論を研究する研究教育機関である。したがって、入学試験による学力の確認と入学後に各学生が受講する講義科目に関する習熟度の確認が必要である。そこで、シラバスの作成、入学者に対するガイダンス、各教員による個別指導等を経て、授業内容とその水準を決定し、到達目標へ引き上げるためにきめの細かい教育指導を行っている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

将来、研究職を志望する学生にとって、博士前期課程は、後期課程に進学するための前段階にある教育課程である。したがって、学部教育で養った基礎学力をベースにして研究者に求められる豊かな人間性と幅広い関連分野の知識の吸収に配慮して、初学者教育を実践している。すなわち、専門研究の基礎段階にある博士前期課程では、外国文献の収集方法、課題の発見、論文の作成方法にも配慮しながら、研究指導を行っている。

博士後期課程は、前期課程で優秀な成績を獲得した者のみに進学が許され、これまで温めてきた研究テーマを博士論文として完成させることを目的とした課程であることを考慮した研究指導が施されている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

学位授与までの課程は、博士前期課程にあっては、修了のための要件である 30 単位を履修し、修士論文の提出が必要である。論文の提出に際しては、法学会における論文報告、口述諮問、審査委員３名による論文評価、法学研究科委員会における審査結果の報告・承認手続を経て、C以上の成績を得たものに学位（修士号）が授与される。

博士後期課程にあっては、20 単位を履修し、博士論文を提出しなければならない。その審査手続過程は、修士論文とほぼ同じであるが、審査委員５名による審査と学位取得後に論文を公刊することが求められる。

［専門職大学院の教育課程］

本研究科は、2004（平成 16）年、将来の法曹（裁判官・検察官・弁護士）の専門家として、実務に必要な学識および応用能力ならびに法律実務の基礎的素養を涵養するための理論的・実践的な教育を施すことを目的に、法科大学院を法曹養成専攻として本研究科内に設置した。

本法曹養成専攻では、法曹として必要な法的知識と運用能力を最大限に習得できる教育とともに、国際機関、外国企業法務、NGO・NPO 等で、国際交渉能力を持ち国際社会に貢献できる法曹や、現代社会が直面している深刻な環境問題に対処することのできる法曹の育成に適した科目の展開を行っている。すなわち、国際関係法の関連科目では、基礎的な「国際法基礎」・「国際法の現代的課題」・「国際民事紛争処理」・「国際租税法」・「国際取引法の現代的課題」等が、環境問題については、「環境法基礎」・「環境法政策」・「環境訴訟」・「企業環境法」・「比較環境法」・「環境法の現代的課題」等開講され、本法曹養成専攻の特徴となっている。

本研究科は、法科大学院の設置により、法律学専攻と法曹養成専攻の二専攻体制となり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を目的とする教育研究機関として、社会的使命を果たすに相応しい確固たる基礎が確立された。本研究科内に法曹養成専攻が設置されたことの最大の長所は、法科大学院の教育研究組織の硬直性を防ぎ、研究科内の人的交流を活発にするだけでなく、理論教育と実務教育とを架橋し、法律学専攻と法曹養成専攻にそれぞれに所属する教員の相互補完体制が成立していることが挙げられる。さらに、基本的な法律科目から展開・先端科目まで、非常勤教員に頼ることなく幅広く豊富な科目展開が可能なこと、法科大学院修了後、博士後期課程に進学する者に対する受け入れ体制が整備されていること等が見落されるべきではなかろう。この制度によって、１名の学生が 2008 年度博士後期課程への進学がすでに認められている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、本研究科における博士前期課程と博士後期課程のいわゆる積み上げ方式に基づく教育課程の連続性は、研究者養成機関として機能している。ただ、法科大学院の設置に伴って法律学専攻の指導担当教員数が減少したために、多少、指導体制が窮屈になっている部分はあるが、それによる支障は現在までのところ生じていない。

また、法曹養成専攻における「過程重視」の教育理念は、出席重視、ソクラテス・メソッドの授業形態を採用して一瞬たりとも気の抜くことのできない緊張感のあるクラスを実現している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は、法科大学院が設置されたことで、法律学専攻に入学する学生数の減少（民事・刑事・公法系の専攻）が顕著で、研究者養成機関としての社会的使命を果たす上で危惧すべき状況を呈している。法曹養成専攻を修了した学生に対し、法律学専攻の博士後期課程に進学する方途がすでに開かれているが、前述の通り、その進学実績は少ない。そこで、2009 年度から従来の専修コースを廃止して、社会人コースの制度を新たに創設し、「入りやすく、学びやすい」大学院に改革して、受け入れの門戸を広げた。これによって、高度の専門職業人を育成する高等教育機関として、社会的要請に応えるべく、その第一歩を踏み出したところである。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

法学研究科にあっては、博士前期課程と後期課程によって履修科目に差異を設けることなく、各学生のニーズに基づいて履修することができる。開講科目は講義形式で、原則として２単位としている。これは、例えば、民法研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳというように細分化していることに負うものである。この他に、論文指導、研究指導にそれぞれ２単位が与えられ、各年度末には研究報告書を提出することが求められている。本研究科では、これ以外の履修形態は存しない。

【点検・評価、長所と問題点】

履修科目の枠組みは以上の通りであるが、講義形式の内容として授業に参加する学生のニーズに配慮して柔軟な授業運営をはかることができるメリットは大きい。ただ、学生からは、隣接する法分野にまたがる問題等について研究するために、複数教員による複合的な授業形態があってもいいのではないか、との要望もある。しかし、現在までのところ、このような授業形態については、教員間で賛否が分かれており、コンセンサスを得ていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の提案については、法律学専攻の学生数の減少と法科大学院の増設に伴う教員の負担増の問題を解決しなければ、実現することが難しい現状に置かれていることもまた事実である。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

法律学専攻にあっては、現在までのところ国内外の大学との連携による単位互換制度

は採用していない。ただ、外国留学から帰国した学生が留学先大学で修得した科目につき、10 単位を限度として本学の単位に換算できることを認めている。国内の他大学で取得した単位についても同様の措置を講じている。

法曹養成専攻は、2006 年４月に、早稲田大学大学院法務研究科との間に法科大学院教育の一層の充実をはかり、優れた法律家の養成に資することを目的として、相互科目履修による学生交流を開始することとした。この単位互換制度に基づき、2007 年度から履修できる年次は、２・３年次生で１人２科目４単位を上限とし、１科目につき３名までとし、早稲田大学が提供する科目数は、10 科目、上智大学のそれは、12 科目となっている。なお、授業科目は、年度単位で見直しを行うこととしている。

【点検・評価、長所と問題点】

世界人類の平和的発展のために、大学は、常に社会の要請と動向を踏まえて、現代社会の問題に対する総合的洞察力・判断力を有する人材を育成するという社会的使命を負っているが、私立大学の経営資源には限りがあり、学生が希望するすべての法分野に教員を配置することには困難が伴う。そこで、他大学と協定を締結し、当該の大学院教育に不足している科目を相互に補完する制度の構築は、学生の多様なニーズに応えるとともに教員間の学術交流を促進させる契機ともなり得るものである。もっとも、このような単位互換制度を導入するには、研究科相互に特色のある法律科目が展開され、実際に履修を可能とする措置が講じられていなければならない。しかし、他大学の科目を履修しようとした場合に、時間的な制約その他の理由によって、学生のニーズに十分に対処できていないのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法律学専攻にあっては、法曹養成専攻に倣って単位互換制度の導入を検討すべきであると考えられるが、現在までのところ教員間のコンセンサスはない。法曹養成専攻は、今後、早稲田大学との単位互換協定における運用上の問題点を明らかにすることが必要である。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

(a) 法律学専攻には、実務経験のある社会人を対象とした専修コースが置かれ、社会人に対する門戸を広げるために、第一次（筆記）試験免除の制度を設けてきたところである。この試験免除を希望する者は、社会的経験を現に有する者で、入学後に専攻する分野の題目に関係する小論文（6,000 字程度）を提出して、審査を受けなければならない。この制度は、いうまでもなく実務経験を生かした研究を希望する社会人に、高度の専門的実務研究の機会を提供するという観点から、社会的要請に合致した制度であると評価できる。この制度を利用して入学した社会人（過去５年間で７名）には、指導担当教員の適切なアドバイスときめ細かな研究指導（例えば、学外の研究会・共同研究への参加など）の下で、研究テーマを修士論文にまとめ、所期の目的を達成し

ている。この制度を経て、修了した社会人が、この研究成果を実務に生かし、さらなる発展を遂げてくれることを期待している。

(b) 本研究科は、外国人留学生に対する特別教育プログラムを用意していないが、外国人留学生のために、「外国人特別研究生制度」を設け、正式入学に向けた授業への参加、指導担当教員による個別指導等を行っている。また、本研究科は、日本国政府の国費留学生の受け入れを積極的に行ってきたという経験を有している。外国人留学生に対しては、本国でのポジション、希望する研究分野・履修科目その他を考慮して指導担当教員を決定し、場合によっては、大学院生にチューターとして、留学生の語学・生活指導等の協力体制を講じるなどの配慮を行っている。ただ、現在、外国人留学生の入学希望が極端に減少している。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 社会人に対して、高度に専門的な業務に従事するに必要な能力の獲得の機会を提供することは、大学院教育の社会的使命を実現する上で、重要な役割を負っていると考えられる。本研究科は、そのような社会的使命の一翼を担ってきたが、専修コースにおける受け入れ体制は十分でなく、少人数にとどまっているのが現状である。そこで、高度の専門的実務教育の機会を拡充する必要がある。

(b) 前述したように、本研究科への外国人留学生の入学希望者数は減少傾向にあるが、その原因がどこにあるのか、検証されなければならない。外国人留学生に対する授業料の減免制度の有無、日本語能力の習得状況等による影響が考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高度の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を希望する社会人に対して、入学枠を拡大するとともに、「入りやすく学びやすい大学院」を基本的コンセプトに 2009 年度より、「専修コース」を廃止して、新たに「社会人コース」を創設した。

また、これに合わせて外国人留学生の受け入れ体制についても検討を加えることが今後に必要となろう。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

現在、教員個々の学術交流は広く行われているが、これまでのところ、法律学専攻にあっては、国内外諸大学・研究所機関等との連携した共同研究等は行われていない。

法曹養成専攻にあっては、韓国に西江大学法科大学院との間で学術交流協定を 2007 年度に締結した。この協定に基づき、2008 年 7 月に共同研究を開催した。

【点検・評価、長所と問題点】

国内外諸大学・研究所機関等との連携した共同研究等は、今後の課題であるが、これまでのような教員個人単位による共同研究等ではなく、環境関連分野の教員が充実してい

る本法曹養成専攻にあっては、法科大学院として環境 NGO・各種の環境研究所との共同研究が実現されれば、幅広い科学の糾合が求められる環境問題にあっては、有意義である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法律学専攻にあっても、今後、他大学との学術交流等を検討し、実施していくことが必要であるが、これには、予算的裏づけ、人的支援等が必要となるところから、その実現方法を模索していかなければならないであろう。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

法律学専攻にあっては、研究科の全体的な教育・研究指導の効果を測定するための方法については、2007 度から FD 活動の一貫として授業評価アンケートを始めたところである。本学研究科の学生数が極めて少人数であるところから、アンケートによって学生個人を特定できないようなラフな方法で実施し、法学研究科全体として研究教育上どのような問題点があるのかにつき、回答結果を整理分析して、FD ミーティングにおいて教員間で問題把握に努めているところである。なお、個々の学生に対する教育・研究指導上の効果の把握については、リポートの作成、プレゼンテーション、修士論文の中間報告等によってなされ、指導担当教員による適切な指導・アドバイスが行われている。

法曹養成専攻では、学生の研究目標が明確でつねに習熟度の把握が求められるところから、その目的達成のために、継続的に教育内容の改善を行い、より質の高い教育を提供することが求められている。そのため、FD 委員会を設置して、授業評価アンケート、他の教員が授業を参観する「オープン授業」の講評結果に基づき、教育・研究指導の内容とその効果を測定するために FD ミーティングを定期的に実施して、問題状況の共有に努めている。

また、個別的には、授業中に実施される中間試験、課題の提出、質疑討論、期末試験等によって学習の到達度を各教員が把握している。

【点検・評価、長所と問題点】

法律学専攻にあっては、これまで各研究指導担当教員は指導する学生につき、研究能力・論文作成の進捗状況・希望する進路等を把握しているが、本研究科全体として情報が共有されるような体制になっていない。今後より一層、個々の学生のニーズと力量とを見極めて適切な指導を行うためには、教員組織として個々の学生に対応する必要があり、今後より一層、FD 活動を充実させていくことが重要であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法律学専攻にあっても、2007 年度より法曹養成専攻に倣って教育・研究指導の効果を測定するために研究科内に FD 委員会を設置し、授業評価アンケート、FD セミナーの実施の他、大学が実施する新人研修への参加、FD 講演会等への参加を強力に促し、授業改善

に関する意識の高揚に努めているところであるが、今後、個々の教員の意識レベルの底上げを図ることが課題である。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

法律学専攻における授業科目の成績評価については、各担当教員の評価に委ねられているが、修士論文および博士論文については、両者とも公開論文発表会で報告することが義務づけられ、その後、前者については、３人の審査委員が、後者については５人の審査委員が口述試験を行った上で、厳正な審査を経て、学位授与の可否について判定している。

最終的には、研究科委員会において論文の審査委員長による審査報告に基づいて採決が行われ、学位授与の可否が決定される。この他に、全学的手続としては、大学院委員会で個別の審査に基づいて、学位授与の可否が決定されている。

法曹養成専攻の修了要件は、標準コースでは、93 単位であり、１年次生の進級要件として必修 24 単位、２年次生必修 20 単位を含む 24 単位を修得しなければならない。履修登録単位数は、１・２年次は、36 単位までとし、これを超えて履修登録することはできない。短縮コースでは、修了要件 65 単位であり、進級の要件として必修 20 単位を含む 24 単位の修得が必要である。履修登録単位数は、２年次は、36 単位、３年次は 44 単位までとし、これを超えて履修登録することはできない。履修登録単位数の制限は、厳しく運用されており、また、実際に必修科目の負担が重いため、制限数を超えるような事態の発生はない。

法曹養成専攻では、成績評価については相対的評価方法が導入され、Ａは、20％以下、Ｂは、10%以上、30%以下とする成績評価割合による評価方法が実施されている。また、成績評価に当たっては、概ね平常点（授業時の受け応え、意見発表の状況、参加の積極性その他）30％、期末試験 70％の割合で行うことが履修要綱で明記されている。上記の成績評価基準・評価割合については、学生に対し、シラバス等で公表されている。くわえて、期末試験の答案を採点する際には、氏名欄を伏せる措置がとられ、情実の入り込む余地を極力排除している。

なお、法曹養成専攻の学生には、学位論文の作成は義務づけられていない。

【点検・評価、長所と問題点】

法律学専攻・法曹養成専攻とも、成績評価および学位授与に関しては、厳正な手続と評価基準がとられている。また、成績評価につき、疑義のある学生にあっては、「成績確認願」を提出することができ、法曹養成専攻ではさらに「成績評価の再確認願」を提出することのできる制度を設け、成績評価の客観性を確保するための手続的保障を行っている。このように、本研究科では、学生の人格と将来を考慮して、公正・公平な評価を実施している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法律学専攻における成績評価方法は適切に行われており、特に改善点を見出すことはできないが、修士論文の発表会のスケジュールの調整を行って、論文指導及び審査を担当しない複数教員の評価の機会を増やすことが適当であると考える。

法曹養成専攻にあっては、前述の通り相対的評価方法を採用しているために、ほとんど点差のない場合であっても、評価割合の制約があるため、学生の間では、自分の評価点に不満を訴える者が少なくない。また、就職の際にも、厳しい評価方法が採用されているため、他の法科大学院出身者と比べて不利になっているとの指摘もある。このような制度が持つデメリットを解消して、個々の学生が獲得した評価に納得が得られる説明責任をどのように果たすかが、今後の課題である。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

法律学専攻は、主に研究者養成機関として位置づけられ、実定法中心の研究教育が一般的に施されているが、本研究科においては、それに縛られることなく、法の普遍性についての素養を深め、広い国際的視野をもつ研究者および高度の職業人を養成することを目的としてきた。したがって、学生に対しては、修了単位に必要な科目選択に偏りが生じないように配慮し、基礎法・外国法・展開科目等、幅広く履修するように入学時・進級時のガイダンスにおいて指導を行っているところである。

このような指導上の共通認識に基づいて、法律学専攻では、研究科委員会において決定された指導担当教員が個々の学生の研究指導・学位論文の作成指導にあたっている。その限りで、指導教員による個別的な研究指導に依存している側面が大きい。しかし、指導担当教員による個別指導方法に、これまでのところ、特段問題とすべき点は、見当たらない。このことは、過去の研究教育の実績からも明らかである。すなわち、開設以来、修士学位の取得者は極めて多数に上る。その約半数は博士後期課程（国内外の他大学大学院を含め）に進学し、在籍中に各種国家試験（司法試験、国家公務員試験等）に合格してその道に進み、あるいは、民間の有力企業、種々の研究機関に職を得ている者も少なくない。また、「専修コース」入学者についても、「研究者コース」入学者に対するのとほぼ同等の研究指導がなされ、修士の学位が授与されてきた。

博士後期課程修了者（大半が単位取得満期退学）については、ほとんどの者（過去の実数 115 名）が大学の教育研究職として就職し、それぞれに活躍の場を得ている。

このような研究教育の実績を踏まえるならば、本研究科における教育の質は十分に確保されており、研究者および高度の専門職業人を養成するという法学研究科の使命をよく果たしていると評価している。

【点検・評価、長所と問題点】

これまでのところ、本研究科における教育・研究指導の上で支障を来たすような課題は見当たらず、基本的には指導担当教員による個別指導方法が維持されてよいと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ただ、指導担当教員による個別指導体制を基本としつつも、複数教員のいる法分野では、チーム・ティーチング等による共同指導体制を加味すること、法律文献・データベースへのアクセスを拡大・容易化することも考慮しなければならない。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

法律学専攻・法曹養成専攻では、シラバスの作成はすでに実施され、シラバスは大学のホームページで公開され、各教員はそれに基づいて講義を行っている。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、FD 委員会を組織し、その組織的な取り組み、学生による授業評価は 2007 年度から導入され、その端緒についたばかりである。

これに対して、法曹養成専攻は、継続的に教育内容の改善を行い、より質の高い教育を提供するため、法科大学院 FD 委員会を組織し、様々なファカルティ・デベロップメント活動（FD 活動）を実施している。まず、「FD 委員会」の下に、（a）FD セミナー企画委員会、（b）FD ミーティング実施小委員会、（c）授業評価委員会、（d）FD 科目分科会を設け、それぞれの組織が FD 活動の実施主体として、役割を分担する体制が確立している。前記各組織の活動内容は、（a）FD に関する各種セミナーを企画し、実施する、（b）FD ミーティングの企画・立案、およびその実施にあたる、（c）各セメスターに授業評価アンケートを実施し、その結果の教員へのフィードバックを行う、（d）カリキュラムや教育内容の改善等、教育内容の改善について議論するための場であり、必要に応じて機動的に活動する、となっている。

法曹養成専攻における教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みは、授業評価やオープン授業を単に実施したというだけでなく、その結果を分析の上、FD ミーティングや法科大学院教授会でそれらの情報を教員が共有し、授業の改善に役立てている。また、FD ミーティングで出された問題点については、放置することなく、具体的な対応を迅速に実施している。

【点検・評価、長所と問題点】

本学において未発達であった FD 活動を、法曹養成専攻が先駆的に実施した取り組み内容とその成果は、一定の評価を得られるであろう。しかし、より一層の法曹養成専攻における教育方法の充実をはかるためには、これまでの取り組みの成果を踏まえて教員の授業内容、授業方法の改善と向上に向けた不断の努力が教員組織に求められていることも確かな事実である。そして、過去３年間で培ってきた FD 活動の手法を法律学専攻にとどまることなく、他の研究科にも拡大すべく、その手助けをしていくことが、全学的な教育の質

を向上する上で重要であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法律学専攻にあっては、2007 年６月、法曹養成専攻が培ってきた FD 活動の取り組み内容とその成果をモデルとして、組織体制が構築され、FD 活動の実施計画に基づき開始された。しかし、法律学専攻の学生数が極めて少数であり、教員との関係が緊密であるといった状況の中で、どのような FD 活動が効果的であるのか、その在り方が今後の課題である。とりあえず、授業評価アンケートに基づき、学生と研究科委員長、FD 委員長とで対話集会を開催し、広く学生の意見を聞いた。これによつて改善可能な問題については、速やかに対処することが重要であると考えている。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

21 世紀に入った現在、経済・社会・政治そしてビジネス等の分野において、グローバル化が進展する中で、複雑かつ多様化する紛争をいかに平和的に解決するかが重要な課題となってきている。本研究科は、このような課題に対処することのできる法学の教育・研究体制を充実・強化することが必要であると考えている。このような理念の下で、種々の法分野における講演会、セミナー、コンペティション等の教育研究活動を展開している。

（a）2006 年 12 月、国際刑事裁判所（ICC）・フリップ・キルシュ所長による「最も重大な国際犯罪の責任を問う：国際刑事裁判所の役割」と題する講演会（学部と共催）が開催された。（b）2006 年 10 月、米国の法科大学院で教育経験豊富なエドワード・ルービン教授（Vanderbilt 大学）と（c）2007 年１月・４月にリチァード・プラット教授（Hawaii 大学・本学客員教授）の両氏からアメリカの法曹教育における現状と課題、具体的な教育方法・クラスの運営方法について講演してもらった（学生にも開放）。今後の法曹教育に資するところ大であった。

（d）2006 年 12 月、本学で第５回インターカレッジ・ネゴシエーイション・コンペティションが開催された（国内 14 大学、オーストラリアの２大学が参加）。これは、４～６人のチームで国際ビジネスを題材とした模擬仲裁、模擬交渉を行い、審査員（弁護士・裁判官・企業実務家）の審査による優劣を決定するものである。このコンペティションは平成 16 年度の「特色ある大学教育支援プログラム」にも採用されているものである。

ただ、残念なことに外国大学・研究機関へ派遣された研究科教員は、過去５年間存しない。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、本法学研究科は、積極的に国際交流を推進し、国際的視野をもった人材の養成に努めている。今後にあっても、様々な機会を捉えて国際レベルでの教育・研究の拡充をはかりたいと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、国際レベルでの教育研究交流を積極的に推進していくためには、予算的裏付けが必要であるが、十分でない。今後、外部資金の導入の他、大学が国際交流のための予算を設定して後援することが重要である。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

学位授与の要件としては、基本的には上智大学大学院学則に則っいるが、法学研究科では、博士前期課程にあっては、「論文指導」（６単位）を含めて 30 単位以上を履修し、かつ、毎年「論文指導」の登録を行い、各年度末には研究報告書を提出することが義務づけられている。

博士後期課程も学位授与の要件については、ほぼ同様であるが、「論文指導」（３年間で 12 単位）を含めて 20 単位以上を履修し、かつ、毎年「論文指導」の登録を行い、各年度末には研究報告書を提出することが義務づけられている。

法学系大学院では、一般的に修士の学位は比較的容易に取得できるのに対して、博士の学位を取得することの困難性が問題とされてきた。このことは、社会学系大学院に共通して見られた悪しき慣行ともいえる積年の悪弊であり、研究者として十分に研究能力がありながら学位論文を提出できない環境の下では、学生の研究意欲を減退させるだけでなく、就職の機会を狭めてきたといえる。また、外国人留学生にとっては、博士号を比較的簡単に取得できる日本国以外の大学に留学した学生との不均衡を母国で生み、就職等の上で不利益を蒙る原因ともなっていた。

そこで、本研究科では、2001 年３月、博士号授与に関する規定の見直しをはかり、学位を「課程博士」と「論文博士」に二分し、前者は博士後期課程終了後３年以内の者について適用し、後者はこの期間を経過した者について適用するとしている。この規定の見直しによって、従来と比べ、初学者が博士の学位を取得することが容易になり、過去５年間をみると、2005 年度を除いて毎年、博士号が授与され、改革の成果が現れていると評価できる。

学位審査については、前述した通り、修士論文・博士論文のいずれにあっても、審査の際の公開論文発表会、審査委員（博士論文５名、修士論文３名）による口述試験を経て、審査員による判定に基づき、研究科委員会（大学院教授会）において決定されており、適切に行われている。なお、修士論文・博士論文は、法学部の紀要において原則として公表されている。

【点検・評価、長所と問題点】

医学・理工系大学院と決定的に異なって博士の学位を取得することが困難であった社会学系大学院の中にあって、本研究科は、短期間でこの問題をクリアし、その成果を上げている

ことは評価できる。しかし、その一方で「課程博士」の場合と異なって、「論文博士」の場合の学位取得には、依然として困難な状況が存在している。すなわち、その取得要件として提出する論文がすでに印刷され、公刊されていることを事実上要求している。日本にかぎらず、学術論文の発刊は必ずしも容易ではなく、特に外国人研究者にあっては、困難な状況に置かれ、そのことが学位の取得の上で障害となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以上のような点を考慮して、論文博士に関する事実上の取得要件の緩和をはかるべく、５年を目途に改善を図るべく検討を開始する必要がある。

②（専門職大学院の修了要件等）

・法令上の規程や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性

【現状の説明】

2007 年度、法科大学院は独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。このため、本項目の評価の視点については記述していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

本研究科は、「博士前期課程専修コース」につき、標準修業年限未満（１年）で修了する制度を採用している。早期修了を希望する者は、早期修了申請書に指導教員の承認を得て、１年次春学期の履修登録前までに法学研究科委員長宛に提出しなければならない。修了要件として、（a）必修科目「研究指導」（４単位以上）を含めて 30 単位以上を履修すること、（b）履修科目の評価がすべてＡであり、修士論文（リサーチペーパー）が審査委員会によってＡであることが必要とされている。

これまでのところ、この早期修了制度を利用して１年で学位を取得した者はいない。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のような過去の実績は、１年間で 30 単位を履修した上で、同時並行的に修士論文を完成させることは相当に困難であり、入学前にその準備（テーマの選定、文献資料の収集、方法論等）が行われている者でない限り、早期修了を実現することは困難であることを示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のような課題を踏まえて、2009 年度より、早期修了要件として、必要な単位（30 単位）を取得し、かつ、修士論文またはリサーチペーパーを提出すれば、審査の上で修了することのできる新たな制度を創設した。

ｆ．経済学研究科

［到達目標］
１．既に行っている委託聴講生制度の提携研究科の拡大を図り、社会人学生が受講しやすい時間帯の授業数を増加させ、学外研究科との連携大学制度の導入を目指す。
２．学生の学会への参加を奨励する、費用負担制度の整備を目指す。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連
・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

本研究科は、学部に基礎を置いており学部の教育内容を踏まえ、経済学・経営学に関する深い学識を基礎にしつつ、実際的な応用能力を有する職業専門家、並びに深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成することを教育上の目的にしており、そのような人材を養成するための研究教育に力を注いでいる。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

博士前期課程は、学校教育法第 99 条及び大学院設置基準第３条に沿って、広い視野に立ち精深な学識に接し、専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力とを培うことを目的としている。そのため、必修科目の設置、幅広い専門科目の履修の推奨、複数教員による論文指導などが行われている。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程は、大学院設置基準第４条に沿って、研究者として自立して研究活動を行うこと、ならびに専門的業務に従事するために必要な、高い研究能力と豊かな学識を養うことを目的としている。そのため、博士前期課程において十分な専門的能力を身に付けた者のみが、さらに進んだ研究を行うためのコースとなっており、経済学専攻・経営学専攻ともに、博士論文の作成・提出を前提にした教育・指導が行われている。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

経済学専攻では、学部で習得した知識を深化させ、さらに専門的な分析方法を身につけるべく、前期課程１年次においてミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学・論文指導などの科目を必修にしている。それにより、専門的職業に従事したり研究者として活動する際の共通の基礎的部分が培われる。

経営学専攻では、博士前期課程の段階で、経営組織論、経営管理論、会計学、経営財務論、マーケティング論、経営科学などの分野に専門領域が分かれる。そのため、早期に各自のテーマに取り組むと同時に、研究対象に関して複合的で幅広い視野を持った人材を育てることを目標として、多様な専門科目を履修することが推奨されている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

博士前期課程では、理論的な基礎を築くために必要な知識を体系的に習得できるカリキュラムを編成し、他方博士後期課程では博士の学位取得を支援することを目的としたカリキュラムを編成している。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

前期課程（修士課程）を修了し修士号を取得するためには、本大学院に２年（優秀な業績を上げた者については１年）以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および試験に合格しなければならない（大学院学則第 21 条）。経済学研究科では、「修士論文指導・審査運用細則」を定め、研究科委員会で指名する３名以上の教員（指導教授を含む）から成る「指導・審査グループ」の指導の下で論文テーマの作成指導・審査に当たっている。修士論文の提出を希望する学生は、「運用細則」に従って、論文を提出する年度の中間時点（研究科委員会で定めた日で、７月末頃）で進捗状況を報告しなければならない。

他方、博士課程を修了し博士号を取得するためには、大学院に５年（優秀な業績を上げた者については本大学院に３年）以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および試験に合格しなければならない（大学院学則第 21 条の２）。経済学研究科では、論文審査の過程について、別途、「博士（課程博士）論文審査運用細則」を定めている。その要旨は以下の通りである。

(a) 論文提出希望者は「博士論文計画書」を経済学研究科委員会に対して提出する。

(b) 研究科委員会は、博士論文計画書の提出を受けて、３名上の委員からなる審査委員会を設置する。

(c) 審査委員会は、博士論文提出の可否を判定する。審査委員会は、可否の判定にあたり、「博士論文構想発表会」の開催を論文提出希望者に対して要請することができる。

(d) 博士論文提出の可否に関する審査委員会の判定は、研究科委員会の承認を得るものとする。

(e) 最終審査は大学院学則に沿って行う。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

経済学専攻では、学部レベルから大学院博士前期課程までカリキュラムの一貫性を高め、現実の経済の諸問題に対して横断的・複眼的にアプローチできる研究者や高度な職業専門化を育成しうるよう配慮している。「論文指導Ⅰ」を必修として課し、論文作成のための指導・助言を行い、さらに、研究セミナーでの報告やディスカッションを通じてプレゼンテーション能力の向上に資する。

経営学専攻では、上智大学の教育理念にもとづく「少人数制教育」による双方向的指導を実施し、必修科目を設定するなどのカリキュラム上の制約は極力設けず、各学生の研究テーマに応じて個別の履修指導を徹底させることに特色がある。

博士前期課程では、最初に演習形式を中心とする授業科目によって専門知識を習得し、その後は学生個人の研究テーマに直結した科目のみならず、周辺関連領域の講義も履修するよう継続的に指導していくが、専門知識だけでなく教員と学生の人間としてのふれあいの中で、個々人の能力と個性に即した成長を目指す。博士後期課程においては、経営学の理論を現実の応用へ橋渡しできるような高度な研究能力を涵養することを目指す。

講義内容は、理論構築の基礎となる調査研究方法論（統計や社会調査技法）から、理論的な基礎、さらに現実の経営現象への応用まで幅広く、基礎と応用のバランスが取れた教育課程を編成している。講義形式は、伝統的な文献講読タイプだけでなく、現実の事例にもとづく「ケース・ディスカッション」やデータ分析の実習など多様な形式を設け、問題探究力、分析能力、応用・実践能力、そしてコミュニケーション能力を養う。習得した理論的基礎を現実に応用して、修士論文やコース課題を作成し、作成プロセスでは、指導教員を軸とした複数の教員による指導体制のもとで複眼的指導を行う。

2007 年度より新たな専攻区分と指導方式に移行したため、新制度下の学生と旧制度下の学生との混在が、新制度の趣旨の徹底を困難にしている。このことは、制度の円滑な移行という面において利点であるが、同時に、新制度の効果を弱め、予期しない状況の出現が問題を引き起こす危険性を孕んでいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新制度の今後の運用状況によって問題点の検討と制度の評価を行い、改善・改革に向けた方策を取る。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

経済学専攻博士前期課程は、２単位×39 科目（内必修４科目：「ミクロ経済学特講Ⅰ」「マクロ経済学特講 Ⅰ」「計量経済学特講 Ⅰ」「論文指導Ⅰ（基礎）」）、経営学専攻博士前期課程は、２単位×64 科目（必修科目はない）が開講されている。このように開講科目はすべて２単位であり、講義形式で開講されており、学生は各自の研究テーマと知的好奇心により履修することが可能である。

博士後期課程については、経済学専攻、経営学専攻ともに、「研究指導」が課されて

いるのみであり、「研究指導」には単位はない。

両専攻共に、前期課程では 30 単位以上の履修と、修士論文の提出が修了要件になっている。後期課程は、指導教員の研究指導を受け、博士論文を作成・提出することが修了要件になっている。

【点検・評価、長所と問題点】

経済学専攻では、基礎に関する専門分野間の共通性が高いために、同一教員の指導に偏らない幅広い履修を前提とした科目の設置になっている。

経営学専攻では、専門分野間の独立性がより高く、同一教員の指導が継続して必要な場合が多い。そのため、同一専門分野の「特講」と（特講の修得を前提とした）「研究」の２種類が履修できるように、科目が設置されている。

これらの専攻による履修形式の違いは、学生が取り組む問題や分野によっては必ずしも適切ではない場合もあるが、科目履修の重みが大きい博士前期課程の学生については、経済学専攻では「論文指導（基礎）」を単位に認定することによって、経営学専攻では論文指導の一部を「研究」科目に組み入れることによって、調整が可能になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新制度の今後の運用状況によって、問題点の検討と制度の評価を行い、科目の構成・内容および履修方式などの改善・改革を行う。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

本研究科では、単位互換制度として提携研究科との委託聴講生制度を実施している。現在提携している研究科と最近４年間の利用者数は、以下の通りである。

［2008 年度 委託聴講生制度 を提携している研究科］

学習院大学大学院経済学研究科および経営学研究科

武蔵大学大学院経済学研究科

成城大学大学院経済学研究科

成蹊大学大学院経済経営研究科

委託聴講生の人数

	本研究科 ⇒ 協定大学院				協定大学院 ⇒ 本研究科			
年 度	2005	2006	2007	2008（春学期）	2005	2006	2007	2008（春学期）
経済学専攻	1	3	0	0	0	1	0	0
経営学専攻			2	1			0	0

※2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。

【点検・評価、長所と問題点】
開講科目数に制限があるため、専任教員だけでは学生の指導に十分に対応できない場合があり、その状況を解決するための１つの方策として実施している。現在、制度として利用されてはいるが、４大学５研究科との提携では十分とは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
提携が適切と判断される他校研究科を増やすようにする。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】
社会人については、前期課程において社会人入試を行っており、また修士論文においても職業上の経験と知識を生かせるように配慮している。
入学後の教育では、特に外国人留学生を区別した取り扱いは行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】
社会人が職務に就いた状態で受講するには、講義の時間帯や曜日に対する制約が大きく、指導教員の理解と協力が必要になると共に、他の受講希望者との調整も必要になる。したがって社会人が、所属組織の国内留学制度などによってフルタイムの大学院生活を送れる場合を除くと、科目の履修において選択肢が狭くなってしまう可能性がある。
外国人留学生については、大学院進学を目的とする外国人で、受験資格（教育年限）を満たしていない者などに対して、学部授業の履修を中心とする外国人特別研究生を受け入れている。そのため、入学後の日本語能力や基礎知識の面では、特に制度として配慮する必要性は無いものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
社会人における講義時間の問題は、独立した夜間または週末コースを設置しない限り解決しないが、社会人受講者が毎年受講するような科目については、５時限目以降あるいは土曜日などをより積極的に利用するようにする。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】
現在、本研究科が連携大学院制度を実施している研究所等は存在しない。

【点検・評価、長所と問題点】
経済学専攻・経営学専攻共に、博士前期課程においては習得すべき知識や技能が多く、研究所等との連携に現実性があるとは言い難い。博士後期課程においては、博士論文研究

のために研究所等に出向することができる利点は大きい。しかしながら、研究所等から本研究科への受け入れに適切な形態を準備することが、人事面・設備面において困難な状況にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
本研究科の規模で実施可能な連携プランを検討していくことにする。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】
前期課程については２年次の７月に研究報告会を実施している。研究報告会では、各専攻ごとに学生が研究報告し、それに対する質疑応答と改善のための指導がなされるが、研究テーマによっては専攻横断的に教員が出席して学生の指導に努めている。後期課程については少なくとも年一回、研究セミナーにおいて報告することを義務付けている。また優秀な論文は、「上智経済論集」（上智大学経済学会紀要）に掲載される。

【点検・評価、長所と問題点】
報告会において多くの教員より適切なアドバイスが得られ、かつ学生同士の刺激にもなり、着実に質の向上に対する貢献がみられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
さらに学生の問題意識を高めるために、学会への参加を奨励する費用負担制度の整備などを検討していく。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】
科目の履修における成績評価法の取り決めは行っていないが、本研究科では「修士論文指導・審査運用細則」を定め、研究科委員会で指名する３名以上の教員（指導教授を含む）から成る「指導・審査グループ」の指導の下で、修士論文テーマの作成指導・審査に当たっている。

【点検・評価、長所と問題点】
現在のところ、極少人数教育のため、個々の学生の理解度や能力の発達の度合いは、担当する教員が明確に把握できている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
将来、問題が発生するか、発生する可能性が高くなれば、その時点で方策を考える。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

学生は各年度の初めにオリエンテーションを受け、各専攻の講義の履修や指導教員下での論文作成の過程などについて説明を受ける。学位論文は、指導教員を含めた複数の教員の指導下で、数回にわたって計画・作成・改定される。また公開形式での中間報告会も実施される。博士論文については、公開発表会の後、研究科委員会が任命した３名以上の教員により、上智大学学位規程に沿って審査される。

【点検・評価、長所と問題点】

学位論文作成における複数指導体制と公開報告制は、研究内容と指導状態に透明性をもたらしている。修士論文については指導教授を含む３名以上の教員によって指導グループを形成するが、１人の学生に３名以上の教員が年複数回の指導を行うことは、同領域のテーマを選択する学生が多く存在する場合、一部の教員に大きな負担を強いる原因になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

論文指導における教員の負担の度合いは、学生の能力に大きく依存するため、前期課程の学生については、基本的な専門内容の演習・相談を補佐する TA 制の導入などを検討している。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

本研究科では 2007 年度から経済学部と合同で経済学部 FD 委員会を組織し、学部と大学院における授業およびカリキュラムを改善していくための組織的な FD 活動を行っている。FD 委員会の活動はこれまで学部を対象とする活動が中心であり、研究科の講義を対象とする活動はほとんど行ってこなかったが、2008 年度秋学期から課程修了者を対象としたアンケートを実施して、2009 年度にはその結果と分析結果をまとめた報告書を作成し、その後のカリキュラムの作成や授業改善に活用していく予定である。

またシラバスは、全学共通の書式で作成され、開講時に受講生はネットワーク上で閲覧できるようにしている。本研究科では、2007 年度より各講義のシラバスを、毎回の講義内容に添って詳細化する処置が取られた。

【点検・評価、長所と問題点】

経済学研究科の教員全てが経済学部の講義も担当しているため、経済学部の講義を対象として行っている授業評価アンケートは、研究科の講義の改善にも少なからずプラスの効果を持っているものと考えられる。しかしながら、研究科の講義の多くは受講者が 10 名に満たない極少人数の講義であるため、学部における授業評価アンケートの結果は必ずしも研究科の講義に対する評価と符合するものではない。このような認識から、研究科の講義についても授業評価を実施する方向で検討を重ねてきたが、極少人数の講義で授業評価アンケートを実施した場合、意見の個人特定に繋がるため、学部と同じ方式での無記名アンケートは実施できない。

2008 年度秋学期に実施する予定の課程修了者を対象にしたアンケートは、この問題を克服する一つの対策と位置付けている。同様に、在籍中の学生についても、個々のニーズに応じて講義や指導をきめ細かく行っていくためには、声を拾い上げる授業評価アンケートに相当する何らかの対策を講じる必要がある。

シラバスにより進行スケジュールを開講前に明確化することは、講義内容の公開化・標準化の側面からは優れている。しかしながら、個々の学生の理解度に即した講義内容の調整や、受講生の問題意識・関心・ニーズに沿った動的なテーマ・教材の選択など、柔軟性を持った対応を困難にする。これらはまた、少人数教育の長所を発揮し難くする制約条件にもなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題点を踏まえて、早ければ 2008 年度秋学期から、遅くとも 2009 年度から、次の方法で大学院生とのコミュニケーションを図り、そこで上げられた意見を FD に活用していく予定である。

(a) 大学院生にアンケート（あるいは FD 活動）に協力してくれる実行委員会を組織させる。
(b) 研究科と大学院生の実行委員とが第 1 回アンケートを作成する。
(c) 実行委員会が全大学院生に対してアンケートを実施する。
(d) 実行委員会がアンケート結果を集計し、結果を研究科に報告する。
(e) アンケート実施後、実施方法についての反省会を行い、アンケートという方法の是非も含めて、大学院 FD 活動の在り方を大学院生とともに議論していく。

またシラバスについては、今後の結果を見ながら、比較的大人数の受講者が居てシラバスを詳細化した方が良い科目と、少人数のためシラバスを詳細化しない方が良い科目とを区別して、両方の利点が生かせるような複合的運用を検討していきたい。

（3）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

機会がある毎に、海外で活躍する研究者を招致して、セミナーや大学院講義を依頼し

ている（2007 年度はローマ大学教授による演習があった）。また本研究科所属の教員は、本学の在外研究や研究休暇などの制度を利用して、毎年２～３名程度が、海外の大学等において客員教授または客員研究員などの資格で半年以上滞在し、研究・講義・セミナー参加・学会発表などの交流を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

海外研究者を招いて大学院で行われるセミナーは、英語ですべてが行われるため、院生にとって良い刺激を与えるという利点がある。問題点は国内出身者が、かなり消極的な姿勢をとりがちであることである。これは普段から英語を使用する機会が少ないことに由来している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単位互換制度（委託聴講生制度）の提携校を増やすことで、客員研究者の講義を、学外の多くの研究科の学生が正式受講できる環境を整える。また逆に、本研究科生が提携校などの客員研究者の講義を、より正式に受講しやすくするように、課程修了要件における本研究科外での取得単位の編入上限の拡大を検討する。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

2007 年度の学位授与者は、下表のように修士５名、博士１名であった。

学位の授与方針及び要件は、上智大学学位規程第３条及び第４条により、「博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従卒するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を有する者に授与する」こととされ、また「修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する」こととしている。

また、学位授与の要件としては、上智大学大学院学則第 21 条により、「前期課程の修了の要件は、本大学院に２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に１年以上在学すれば足りるものとする」とし、博士後期課程は上智大学大学院学則第 21 条の２により、「本大学院の博士課程の修了の要件は、大学院に５年（前期課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における標準修業年限期間を含む。）以上在学し、30 単位以上（前期課程において修得した単位を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に３年（前期課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含

む。）以上在学すれば足りるものとするとされている。

学位取得者数

年度	2003	2004	2005	2006	2007
修士	10	14	9	10	5
博士	1	1（論文博士）	0	0	1

【点検・評価、長所と問題点】

学位論文作成における複数指導体制と公開報告制は、研究内容と指導状態に透明性をもたらしている。また論文審査においても公開発表を行っているため、審査の客観性・透明性は高いと言える。しかしながらこの体制は、同分野のテーマを選択する学生が多くいる場合、その分野を専門とする教員に大きな負担を強いることになる。また、論文指導における教員の負担の度合いは、個々の学生の能力にも大きく依存している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生に対する基本的な専門内容の演習・相談などを補佐する、TA 制の導入なども検討していきたい。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

前期課程においては、2003 年度入学者より、在籍１年での早期修了を認めている。これまで 2004 年度と 2006 年度に、各１名の早期修了者があった。

【点検・評価、長所と問題点】

社会人入学者などで２年未満の在籍期限制約を持つ場合は、一時期に集中することで修士学位を取得できる機会が与えられることになり、本人の将来において有用であると思われる。２年未満の在籍期限制約を持たない学生の場合は、一年目は専門能力の習得に専念し、二年目から修士論文またはそれに相当する課題のテーマに取り組むことが、将来の専門能力の発展に寄与すると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

早期修了を希望する学生については、本人の事情と将来の可能性を熟慮しつつ指導を行っていく。

ｇ．外国語学研究科

［到達目標］
専門とする対象言語に加え広く他言語に関する知識を得ることにより、言語の多様性と普遍性に関する学問的認識を深めることを最重要要件と捉えている。また理論研究のみならず、言語聴覚士、言語教師のような極めて専門的な業務に従事するために必要な学識を身につけさせるような指導を念頭に置いている。さらに、単に知識を得るだけではなく、言語研究の諸分野において実証研究を行い、その結果を積極的に発信し社会に資することのできる能力をもった研究者および教育者を養成することを重視している。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連
・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

本専攻の目的とするところは学校教育法第 99 条に示されている通り、一般言語学及び個別言語学に関して基礎理論と応用分野の両面を教授研究し、同時に言語聴覚士や英語教師のような高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することである。本専攻の教育課程は、大学院設置基準第３条第１項に基づく博士前期課程（修士課程）と同４条第１項に基づく博士後期課程（博士課程）から成る。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

博士前期課程では、過度の細分化による知識の偏狭を避け、人間の言語機能とその関連諸機能を巨視的・有機的に研究する能力を養うために、専門分野の科目と並行して、一般的・総合的な科目を設けている。また言語聴覚障害の基礎ならびに臨床的研究を行う能力を養うための科目ならびに最新の応用言語学理論に基づく各種英語教授法の科目を編成し、高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力の育成にも務めている。英語教育の重

要性を鑑み 2006 年度に新設した英語教授法コースでは指導技能にとどまらず、言語学基礎コースや第二言語習得論などの理論と実践を結ぶための授業を始め、教育研究法などの授業を多数開講し、自ら行っている指導法の有効性を科学的に検証する方法についても徹底的に訓練している。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程は言語学の分野において研究者として自立して研究活動を行うに足りる豊かな学識を養うことを目的とする。この課程では音韻論、統語論、意味論、言語教育などのうちから特定のテーマを選び、それについて特定の教授の指導のもとで研究を続けながら所定の年限内に博士論文を執筆・完成させることが望ましいとしている。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

本専攻は本学の特定の学部に基礎を置いて設置されているわけではないが、本専攻の教員の大多数が外国語学部に所属し同学部の言語学副専攻でも授業を担当しており両者の教育内容には有機的な関連性が認められる。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

本専攻では、前期と後期からなる一貫した博士課程を導入し、それにふさわしいカリキュラムの提供に努めている。新設の英語教授法コースの学生にも 2008 年度より博士後期課程進学への道が開かれている。学生の自発的な研究を促すためにどのコースも科目の選択は原則として自由とするが、言語諸科学の基礎として不可欠な科目についてはこれを厳選のうえ博士前期課程の学生のための必修科目として指定している。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

博士前期課程では、30 単位以上の履修ならびに修士論文審査（主査１名、副査２名以上）に合格することが修了の条件である。博士後期課程では、博士論文審査（主査１名副査２名以上）に合格することが修了の最終条件であるが、博士論文を提出する前に２回以上専門的研究の成果の重要な一部分または概要を学術誌等に発表していなければならない。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

内容的にも方法の点でも学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項に則したものだと判断できる。本専攻の博士前期課程は、できるだけ広い視野にたって言語に関する学識を教授し、言語学の分野における研究能力を育成するという点で、また言語聴覚士や英語教師のような高度に専門的な業務に従事するに必要な学識を培うという点で、本専攻の教育課程の内容は、前期・後期ともに充実していると判断できる。言語学の分野において研究者として自立して研究活動を行うに足りる豊かな学識を養うという点ではその目的を十分に達成しているといえる。また英語、フランス語、ドイツ語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語の６学部に合致させた形で各言語に関する音声、音韻、統語、意味、文体、歴史に関する科目が開講されており研究を深めることができる。

新設の英語教授法コースについてはいわゆる修士論文のテーマには現場での即戦力に結びつく実践的なテーマで教材作成、カリキュラムの開発などを選んでもよいとしているが、初年度の 2008 年３月に提出された論文でこのようなテーマを扱ったのは１件であった。その他９件はすべて研究課題を設定し、データを収集分析し仮説を検証するといった実証研究であった。理論言語学、一般言語学、言語聴覚障害学などは勿論であるが、言語教育でも指導技能を実証的に検証することのできる教員養成を目指す本専攻の主旨にかなっている。

本専攻の博士後期課程は本専攻博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは、とりわけ前期課程において適切に機能している。一方、博士後期課程の修了者は大学での研究職に着く者も多いものの、博士論文未提出の満期退学者が多いのが実情である。博士後期課程に在学中にあるいは満期退学後大学に職を得たり、海外留学をしたりする者も多い。すなわち博士前期課程における最も大きな問題は、本学外国語学部の特長の一つであるさまざまな言語の研究ができることということが、上述した通り多種多様な科目が準備されているものの、十分に生かしきれていないということである。博士後期課程における問題は在学中に論文を完成させ修了する学生が少ないという点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部と関係において個別言語の研究を希望する学生が少ないという問題点を指摘した。これについては世間で行われているいわゆる実用語学ということを学部生が強く意識していることが要因の一つではないかと推察している。すなわち言語は何かを行うための道具であるという見方である。しかしながら言語そのものを研究の対象とし、その教授法や言語障害の診断と矯正などに関する研究が行われなければいわゆる実用語学の教育も効果が上がらなくなることが容易に予測される。本学では一般言語学、個別言語、言語教育、言語障害学などについて担当者が『言語学のすすめ』という学部生向けの入門書を出版するなど言語研究の普及につとめている。しかしながら今後は言語の研究者のみならず、他の分野を専攻する教員とも意見を交換しながら学部生への言語研究の必要性を伝えてゆきたい。また同時に学部生に聞き取り調査を行うなど原因を明らかにする必要もある。さらに本学学内の学生に学術的な刺激を与えるのみならず、他大学から入学してくる学生をも想定した方策が必要である。

第二の問題点として、博士後期課程に満期退学者が多い点に関しても再考を要する。在学期間中に論文を修了できるよう指導を検討する必要がある。博士後期課程の学生はいったんテーマを決めた後は個々独立して研究を進めがちである。しかしながら言語に関した実証研究を行いながら調査を進め論文を作成している以上、かなりの共通点があるはずであり、異なる分野を専攻している学生から学びあう場を提供するのも重要な教育機関の役割である。このような基本的な認識を各教員で確認しあう機会が必要である。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

本専攻の教育課程は、博士前期課程においては理論言語学については音韻論、統語論、意味論を必修科目としている。言語聴覚研究コースにおいては言語聴覚障害学特論、実験計画法、文献購読を必修としている。英語教授法コースは日本における英語教授法、第二言語習得、言語理論入門を必修としている。これらに加え選択科目が、一般言語学関係 19 科目、個別言語関係 30 科目、個別言語教授法関係 13 科目、特殊講義４科目が開講されている。博士後期課程については、論文や自らの研究に時間が割けるよう個別面談に基づいた論文指導を必修としているが、指導教員が必要とした科目については学生に指示し取得させている。さらに上述した通り、英語、フランス語、ドイツ語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語の６学部に合致させた形で各言語に関する音声、音韻、統語、意味、文体、歴史に関する科目が開講されている。これらの中から学生には 30 単位の履修が求められている。必修科目については 90 分の授業を週に２回開講しており半期で合計４単位が設定されている。必修選択科目および選択科目については同様に週２回開講半期４単位という科目もあるが、他方週１回半期開講２単位、半期２単位が１年間通じて開講される科目などがある。

【点検・評価、長所と問題点】

最も基本的な基礎知識の習得と、批判的思考力、データの吟味、理論の構築などに関する科目を必修としている点は良い効果をもたらしている。学部を卒業したとはいえ必ずしも学術的な能力が身に付いているという保証はない。とくに外部からの入学者のことなども考慮し３科目合計 12 単位の必修科目という履修形態には大変意味がある。また１年次でこれらの取得を勧めているので論文を書くにあたっても障害となることがない。

しかしながらやはり実際に論文を作成する段階でそれらの知識が必ずしも生かされておらず、指導教員が個々に指導をしなければならないことも多い。また上述した通り博士後期課程には科目の履修が義務付けられていない。しかし博士前期課程で提出するいわゆる修士論文を書くのに要求される能力と博士後期課程で提出すべきいわゆる博士論文を書くのに必要とされる能力の間には大変大きな差がある。後者の場合、高度な論文作成能力を必ずしも全学生が持っているとは限らないという共通の認識が教員間にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必修科目の内容について論文作成法、科学的研究方法の基礎、批判的文献研究など学術研究一般に必要とされる基礎力は何かということについて専攻全体の必修科目にすることを考えてもよい。特に博士後期の基礎科目、必修科目の内容についてその可能性を検討する必要がある。入学の際に厳正な選考を行っているが、それでも時間が限られており限界がある。入学後に再教育をする機会が必要である。具体的にどのような科目の内容にすべきかを早急に検討する時期が来ている。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

単位互換協定の制度は特にない。ただし学則にあるとおり、教育・研究上有益と判断されるものは、10 単位を超えない範囲で本専攻において取得したものと認定する。

【点検・評価、長所と問題点】
本専攻が独自のカリキュラムを提供している以上、10 単位という認定の限度は妥当である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在のところ、カリキュラムが充実しているので、他大学と単位互換協定を結ぶ必要は特にない。しかし本専攻が独自の人事権を持たない以上いつその必要性が生じても不思議ではない。その意味で、単位互換協定の可能性を常に視野に入れておくべきであろう。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】
特に英語教授法コースでは学生の過半数が現役の英語教師であるため授業は基本的に夕方以降に行われる。オフィスアワーもそうした社会人学生の多様なニーズに応えるため、特に論文指導、論文審査においては随時指導時間を設け柔軟に対応している。言語聴覚研究コースについてもすでに職を得ている学生も多いことから同様の配慮をしている。外国人留学生に対して特別な教育・研究上の配慮はしていない。理論言語学には社会人の入学が少ないことから特にこのような配慮はしていないが、各教員が学生のニーズに合わせて論文指導、授業に関する補講などを随時行っている。

【点検・評価、長所と問題点】
英語教授法コースは昨年 2007 年度に最初の論文審査が行われた。社会人を含む 10 名全員が規定の単位を修め論文を完成させ修了した。言語聴覚研究コースの学生についても同様である。本専攻においては必修３科目が課せられている。特に社会人の多い英語教授法コースと言語聴覚研究コースにおいてはこれらの開講時間帯などについても学生の都合に合っているかどうかが不明である。また入学試験についても社会人がより受けやすい時期に行われているかどうかが不明である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在社会人学生を受け入れているのは英語教授法コースが中心である。言語聴覚研究コースは 2008 年度より研究者養成のためのコースに変更となったため、すでに言語聴覚士として現場で働く社会人の入学がさらに増える可能性も高いので、今後は授業時間を夕方以降に設定する検討がなされている。理論言語学専攻の学生についても同様に、何らかの職務に就きながらさらに学識を深めたいという希望者も念頭に置く必要がある。特に必修授業の開講時間、入学試験の実施時期などについて検討しているところである。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

本専攻は国際言語情報研究所（SOLIFIC）と連携して本専攻の紀要でもある Sophia Linguistica を共同刊行している。また国内外の研究者を招聘し講演会を共同開催し、開催に際しては他大学や研究機関に広告を配布し参加を呼び掛け社会貢献の機会ともなっている。さらに言語学会を組織し年に一度全国大会を開催している。この大会は午前中に研究発表、午後は言語関係のテーマを設定し、本専攻の教員、および他大学他研究機関からの研究者によるワークショップを行っている。研究発表においては本専攻博士前期課程、博士後期課程の学生にとっても貴重な研究発表の場となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

教育に関しては研究所の介入は受けず本専攻が全く独自に行っているので、教育内容の体系性および一貫性は保たれている。予算の上では国際言語情報研究所に依存するところが多く、講演会の共催および紀要の共同刊行において本専攻に十分な予算が与えられているとはいえない。しかし本専攻と国際言語情報研究所は全く同一の学術的目的を推進する組織であるので、研究所との連携が本専攻にマイナス面をもたらすことはない。しかしながら、博士前期課程の在学生が必ずしも全国大会に積極的に参加するわけではないし、また理論言語学、個別言語の研究、言語聴覚障害学、応用言語学、英語教授法これらを専攻する学生どうしの活発な交流の場となっているとは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際言語情報研究所との連携は、本専攻にとって非常に望ましいものであるが、本専攻が独立した組織である以上、独立を保つのに必要な予算が必要であり、経済的な依存のない学問的連携が望まれる。さらに狭義の専門分野にとらわれることのないようにするため、理論言語学専攻の学生が言語聴覚障害学の研究発表を聞いたり、個別言語専攻の学生が英語教授法の研究発表に参加するなどの活発な交流のあることが望ましい。上智言語学会の幹事会が年に４度開かれるが、本専攻からは４名が幹事となっている。前回の幹事会において研究発表への出席者が少ない旨指摘したが、その結果なるべく授業などを通して学生の参加を呼びかけることがさしあたり本専攻としてできることであるとの了解がなされた。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

通常の授業では、学生の発表、レポート、試験などで教育・研究指導の効果を測定している。それらの基準はすべて修了後に自律した研究者として貢献できるかどうかである。すなわち博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文ならびに専門誌に掲載された発表論文―これらはすべて学外でも認められうるかどうかが判断基準となる―を当面

の重要な目標としている。そのために提出物は国内外の学会で認められている書式を使う、研究成果の発表方法について形式を整えるなど基礎的な技能を身につけているかどうか、内容については当該分野の文献に広くあたり批判的に検討しているかどうか、仮説は妥当か、データの収集・分析方法は第三者にとって追跡調査ができるくらい明示されているかどうか、意味のある結論が論理的に導き出されているかどうか、これらを判断の基準としている。また言語を対象とした研究を行うものとして論文の言語も明晰かつ論理的であることを求めている。これについて問題が認められる学生には、当該言語の母語話者のチェックを受けさらに言語使用の訓練も行うことになっている。

本専攻ではすでに国際言語情報研究所が年１回開催している言語学会での研究発表、同研究所発行の Sophia Linguistica（2008 年５月現在 55 巻まで発行）への投稿などを通してその成果に関する外部の評価を得る機会を提供してきた。新設の英語教授法コースについては Working Paper をあらたに発行し、言語研究系の大学院に発送する準備を整えた。当コースについては 2008 年５月現在までのところ学生がアジア英語教育学会、全国語学教育学会、小学校英語教育学会などで研究発表を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本専攻の最も重要な教育評価は外部にどれだけ実質的な意義のある研究を発表しているかということで得られる。上述の方法で、教育・研究指導の効果は適切に測定されていると判断できる。しかしながら数値に表れる客観的な指標はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の学会での発表も、教育・研究指導の効果を測定するための適切な方法として考慮すべきであろう。特に博士後期課程の学生にはこれまで以上に諸学会で発表する機会を得るよう指導している。さらに在学中に何件の口頭発表に応募しそのうち何件が発表を許可されたのか、審査のある学術誌に何件応募し何件が受理されたのかなどについて客観的な数値で表すことにより教育効果が測定できる。さらに他論文にどれだけ引用はされているのか、いわゆるインパクト係数などを取り入れればより客観的な指標が得られるが、これは学生には高望みにすぎる。また応募数を客観的な指標とするということには問題が起こることも予想される。すなわち業績を考えずゆっくりと時間をかけてテーマを深める時間をとれるのが学生の特権でもあるとすれば、あまり数値目標などにこだわらずに自由に学術研究に勤しむ時間を提供することがあってもよいであろう。本専攻のこのような機能も勘案しながら極端にならないようにバランスをとりながら客観的な測定法を検討する必要があるが、これは早急に解決すべき問題とは捉えていない。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

それぞれの開講科目については各教員に一任されている。課程修了時に提出の論文については主査の他最低２名の教員が副査として２度にわたり審査を受けることが義務付け

られており、多くの場合書き直しが求められる。最終成績も主査と副査の協議で決定される。このようにして公平性と客観性を保つようにしている。また優れた論文が完成された場合には研究所が発行している Sophia Linguistica に発表するよう指導教員が推薦する。外部にも発送されている学術誌なので外部からの評価も受ける機会が提供されている。

【点検・評価、長所と問題点】

本専攻の理念・目的を十分に理解した上で適切な評価が行われていると判断できる。各開講科目は担当教員に任されているのも評価基準が一律に決められないものである以上、むしろ自由度を尊重していることが長所であるといえる。ただし必修科目については何らかの基準が示されるべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必修科目の基準については担当者で協議をし、その上で構成員全員を含めた外国語学研究科委員会で討議すべき事項である。このような過程を経て学生にも、論文を提出し、課程を修了するにはどのような基準が満たされるべきなのかを示す必要がある。また論文の質についても判定基準を明示する必要がある。異なる専攻分野に共通の基準を設定するのは相当な困難が予想される。したがって各分野にあわせた基準を作り、それを公にするなど手順に関する合意を得るということが必要である。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

博士前期課程では、まず個別言語の知識を通して、一般言語理論、応用言語理論、あるいは言語聴覚障害研究の基礎理論等を究明し、各分野の基礎的概念と方法論を身につけた後、限られた特定の領域をテーマとする修士論文を作成するよう指導している。修士論文作成については、学生はまず論文計画案を提出し、指導教員（主査）１名、副指導（副査）２名以上による論文計画案面接を受けた後に執筆を開始、完成後に学位論文審査を受ける。審査は論文を中心にして、これに関連のある学問領域にわたる口頭試問の形式がとられる。審査の結果認定された評価は、最終的に外国語学研究科委員会、大学院委員会の修了判定会議を経て合否が決定される。修士論文の指導は、随時行われるようにしている。

博士後期課程では、音韻論、統語論、意味論、言語聴覚障害学、応用言語学のうちから特定のテーマを選び、それについて特定の教授の指導のもとで研究し、かつ２本以上の研究論文を刊行する必要がある。博士論文は外国語学研究科委員会による審議において受理可決後、３名以上の論文審査委員が決定される。当該論文を中心として、外国語試験を含む公開の総合的口頭試問を行う。審査委員会での合否判定後、研究科委員会での審議を経て、大学院委員会で学位授与議決を行う。博士論文の指導は、随時行われるようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】
博士前期課程における教育・研究指導は修士論文の指導も含めて、適切かつ充実しているといえる。博士後期課程については課程博士が極めて少ないという点が解決すべき問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
博士後期課程とその学位のあり方を再考する必要がある。とりわけ課程博士を出すための方策を早急に検討する必要がある。そのために将来構想委員会を立ち上げ検討を始めた。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】
それぞれのコースの教員間では、教育・研究指導の改善をめぐる活発な議論が終始なされている。シラバスはわかりやすく、また詳細に書かれている。学生による授業評価の導入は各教員に一任されている。本専攻として統一したものは特に行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】
教育・研究指導の改善に関しては、専攻全体で開かれる月一回の会議、さらに一般言語学、言語聴覚障害学、英語教授法など各分野別においても随時会議を開いてよりよい研究指導の方法について話し合う機会を設けている。十分であると判断できる。シラバスは教員によって適切に作成され、また学生によって適切に活用されている。教員の間では、授業時間内に行う授業評価アンケートが、学生からのフィードバックとして非常に参考になるとの意見が多い。また授業を履修する理由を学生に尋ねると、少なくとも初回の授業に出席する動機となっているのはシラバスを見てその内容に興味をひかれたから、という回答がほとんどである。しかしながら履修学生の人数や最新の研究の発展を取り入れる必要性などから変更せざるを得ないことも多い。変更点などについては随時学生に伝えられるようにしながらしかも授業の進め方を著しく拘束することのないような配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学生による授業評価の組織的な導入は、教育・研究的観点からもまた学部と比べて学生数が非常に少ないという点からも大学院レベルでは大きな効果は期待できない。しかしながら一般言語学、言語聴覚障害学、英語教授法などと学生の選考も多様化しているところから、本研究科の特色であり大きな目標の一つでもある広い視野に立った高度の専門性の育成のために何らかの統一した授業評価は必要になると思われる。本年度当初に本研究科における学生評価について本年度（2008 年）７月に FD を行うことと決定した。さらな

る改善の手立てを得るべく学生評価にはシラバスについても含めることとなっている。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

博士後期課程の学生の中には、海外に留学をする者もいる。外国人留学生については、欧米やアジアなどから、多数受け入れている。海外からの研究者については、希望があれば外国語学研究科委員会で研究分野、研究目的などについて審議し、可能であれば受け入れを許可している。2004 年度には３名、2005 年度に２名、2006 年度に３名、2007 年度は０名であった。2008 年度の受け入れ状況は次の通りである。外国人特別研究生１名、国費留学生１名、交換留学生２名。教員の受け入れは 2004 年度に２名（１年以上）、2005 年度に２名（１年未満）、2007 年度に１名（１年以上）である。教員の海外派遣は、専攻としては特に行っていないが、個々の教員が独自に行っている。本専攻科の教員は外国語学部および国際教養学部所属の教員で構成されているため数値は学部の成果として記録されている。７年に１度の研究休暇を生かしてほとんどの教員が海外で学術研究を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

国際レベルにおける教育・研究交流は活発に行われていると判断できる。しかしながら本学学生が海外で研究発表などを行うに当たっては特別な研究費枠が準備されているわけではない。また国内で開催される国際大会に関しても本学の所在地に近い地域であることが金銭上条件となることが多い。遠方で開催される場合には参加を控えるなどということも多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特別枠を設けた奨学金などの制度を作るなど何らかの援助があれば、国内外における学生の学術面での貢献がより活発になると期待される。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

修士号取得者は 2002 年度 20 名、2003 年度 24 名、2004 年度 20 名、2005 年度 21 名、2006 年度 22 名、2007 年度 22 名である。博士号取得者は、2002 年度４名（論文）、2004 年度４名（論文）、2005 年度２名（課程と論文が各１名ずつ）、2006 年度３名（論文）、2007 年度２名（課程と論文各１名ずつ）である。

言語学の基礎的概念と方法論を広い視野に立って身につけたうえで、特定の専門領域

を究明する能力を示す論文を完成させることを修士の学位を授与する基準としている。また自立した研究者として言語学の高度に専門的な理論ならびに方法論に熟達し、国際的なレベルで認められるような学術論文を完成させることを博士の学位を授与する基準としている。修士の学位審査も博士の学位審査も３名以上の教員をもって行うこととしている。

【点検・評価、長所と問題点】
学位授与の基準は、修士・博士ともに適切である。また学位審査を複数の教員で行うことで、審査の透明性・客観性は保たれていると判断される。博士の学位も授与する機会が増えている。ただし課程博士の数が論文博士と比べて非常に少ないという問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
博士後期課程の学生の場合、満期退学して職につきその後論文博士を目指すことが常識化している。むしろ博士後期課程在籍期間中に課程博士を取得をするように指導をする必要がある。そのためにはたとえば２年ほど経過した時点で試験を課す、途中経過報告を書いた論文を提出させ、その内容を指導教員と第三者が検討し、その結果不適格と判断された場合には一度の書き直しをさせるなど、在籍中に博士課程を終えることの義務を知らしめる機会を作るなどの措置を取る必要がある。現在のところ具体的な案は検討されておらず、また実行の計画もたっていない。しかし我が国の言語研究の質を高めるためにも本学から多くの博士号取得者を出すことは義務とみなし早急に取り組む必要性は教員に共通した自覚である。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】
認定していない。

【点検・評価、長所と問題点】
特に博士前期課程では、言語学の重要な中心科目が必修科目に指定されているため、それらの単位取得を考慮すると標準修了年限未満での修了には無理があると判断せざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
標準修了年限未満における修了が社会的に広く望まれるようになれば本専攻としても検討の対象としたい。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

［到達目標］

１．専攻ごとの特質を究めつつ、３専攻を包括する「グローバル・スタディーズ」の教育研究枠組みの構築を目指す。

２．日本語・英語の２言語運用はもちろんのこと、諸外国語による日本発の学術情報の発信ができる人材の養成を目指す。

３．学生の「グローバル・イッシュー」の解決に貢献できる能力を開発し、高度な専門的能力と言語運用能力を兼ね備えた人材の養成を目指す。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置準第３条第１項、同第４条第１項の規定にもとづき、国際関係論、地域研究、グローバル社会の各専攻のおける学位取得を導くための科目を設定し、効果的に履修できるように工夫している。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

博士課程前期（修士課程）においては、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」との目的を十分考慮し、専門的な学問能力とともに、そうした専門知識を各自が社会的活動のなかで活用して貢献できるようにするために、研究方法論等の科目のなかで指導しうる体制を整えている。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程においては、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動をお

こない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という目的を十分考慮し、主として個別の研究指導体制のなかで指導しうる体制を整えている。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

本研究科を構成する３つの専攻は、いずれも学部の学科教育の延長線上に設置されているわけではないが、国際関係論専攻および地域研究専攻に関しては外国語学部の国際関係副専攻、アジア文化副専攻およびイスパニア語学科とポルトガル語学科が開講する地域研究関連科目群のなかで、基礎的な教育を行っている。グローバル社会専攻に関しては国際教養学部が開講する科目群において基礎的な教育を行っており、学部とは切り離された研究科ではあるもののカリキュラム上の連携はある。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容は、前者においては方法論、課題の発見、専門研究の基礎段階の確立などを重視し、修士論文の作成に導くように工夫している。博士課程においては、そうした修士課程における研究を前提とした上で、より専門性の高い研究の推進に重点がおかれており、複数の指導教員による個別の研究指導、博士論文提出資格試験制度、セミナー等により大学院生は常に自らの研究内容や方法論を批判的に検討しながら研究を進めることができるように工夫している。また、両者はとくにいわゆるゼミ等を通じて、密接な関係にある。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

博士課程においては、入学後、複数の指導教員による個別の研究指導に加えて、ゼミ等に出席し自らの研究テーマ、方法論等について検討しつつ、通常第二年目に行われる博士論文提出資格試験に備えて、各専門分野についてより深く学び、先行研究をフォローする。資格試験合格後は、博士論文研究計画書を提出し、その後に研究テーマにもとづいた資料調査、フィールドワーク等を実施する。調査終了後には博士論文の進捗状況を報告するセミナーを行い、適切なコメントを受けた上で、博士論文を執筆する。博士論文が提出されると各専攻では博士論文審査委員会（専攻より少なくとも２名以上の専任教員、少なくとも１名以上の学外の専門研究者により構成される）を設置し、論文審査の後、公開試験を行うという一連の評価プロセスが制度化されており、正常に機能している。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科のいずれの専攻においても、基礎となる学部の教育内容や博士前期・後期課程との連関性は適切なものとなっている。本研究科の教育研究拠点としての役割は高い評価を受けており、地域研究専攻を中核に３専攻で合同で実施した「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」プログラムは、2002～2006 年度の間、世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図ることを目的とした文部科学省「21 世紀 COE プログラム」に採択された。

(a) 国際関係論専攻

ア．外国語学部国際関係副専攻に所属する教員が本専攻の中核をなしており、学士課程における教育内容に積み上げる形で大学院教育を受けることができる。

イ．博士前期課程においては、グローバル・スタディーズの学問的特徴である包括的アプローチをカリキュラムに構造化させるために、（ア）履修群を「国際関係」、（イ）履修群を「国際比較」と明確に位置づけている。こうして２種類の開講科目群を設置することにより、単なる国家間関係の探究に留まらず、（ア）履修群：国際関係科目では国際的要因と国内的要因の連携関係を強調し、（イ）履修群：国際比較科目では国内的要因の相互比較を重視することで、広い学識と高度な専門性を両立させる教育内容となっている。

ウ．博士後期課程においては、引き続き指導教員の開講科目を受講しつつ、博士論文作成のため、各自の研究分野に応じて必要な研究指導を受ける教育内容となっており、自立した研究活動を行える能力を身につける教育課程が適切に整備されている。

(b) 地域研究専攻

ア．外国語学部アジア文化副専攻、イスパニア語学科、ポルトガル語学科に所属する教員が本専攻を構成しており、学士課程における教育内容に積み上げる形で大学院教育を受けることができる。

イ．博士前期課程においては、地域固有性の研究に加えて地域間比較の視座を強調したカリキュラムを構造化させるため、開講科目を３種類に分類し、（ア）履修群：基礎科目、（イ）履修群：地域研究専門科目、（ウ）履修群：地域間比較科目からそれぞれ履修する教育課程編成となっており、広い視野に立った高度な地域研究能力を養う教育内容となっている。

ウ．博士後期課程においては、引き続き指導教員等の開講科目を受講しつつ、博士論文作成のため必要な研究指導を受ける教育内容となっており、豊かな学識に裏打ちされた高度に専門的な研究能力を養成する教育課程が適切に整備されている。また、博士論文執筆資格試験、博士論文研究計画の執筆、博士論文執筆セミナーといった一連の手順が専攻レベルで制度化されている。

エ．こうした地域研究専攻の教育課程は高い評価を受けており、「現代世界に貢献する地域研究―グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代地域研究者の育成」プログラムが、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能を担っているものとして、2005～2006 年度の間、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。

(c) グローバル社会専攻

ア．国際教養学部に所属する教員が本専攻の中核をなしており、学士課程における教育内容を踏まえていっそう高度な大学院教育を受けることができる。なお国際教養学部の教育課程は、その「日本と世界を結ぶ国際教養教育の先駆的取組」が高い評価を受けており、2003～2006 年度の間、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されたものである。

イ．博士前期課程においては、グローバルな視野の中で専門性を養うカリキュラムを

構造化するため開講科目を４種類に分類し、（ア）履修群：地域立脚型グローバル社会研究科目、（イ）履修群：国際経営開発学科目、（ウ）履修群：比較日本研究科目、（エ）履修群：個人指導科目としている。包括的なアプローチを重視しつつ、選択したコースに従って重点的に単位を修得するカリキュラムが適切に形成されている。

ウ．博士後期課程においては、地域立脚型グローバル社会研究に絞って取り組んでおり、個別の研究指導を受けつつ、資格試験や博士論文プロポーザル諮問の準備を進め、博士論文の作成を行うというように、高度な研究能力を培う適切な教育課程となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006 年度に新設されたばかりであるため、現在では大きな改革の必要は認められないが、高い教育成果を継続的に挙げるため、不断に教育内容の充実を図っていく。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

一部の基礎科目で講義形式をとるものを含むものの、概ね演習形式で授業を進めている。ほぼすべての授業で学生による参画を重視し、輪読と討論を授業の中心に据えている。講読文献は、本研究科における学問的特質を反映して、英語を中心とする外国語文献となっている。また、グローバル社会専攻においては、授業のすべてを英語で行っている。

地域研究専攻においては、「フィールドワーク」を授業科目に含めている。これは、長期休暇期間中に現地調査を行おうとする学生を対象とし、各人の研究対象地域における具体的な調査に関する報告書の作成および調査成果の口頭報告と討論を通じて、調査方法ノウハウの実践的開発と受講者間の共有、さらには学位論文作成の準備を行わせようとするものである。

授業科目の単位計算は、半期科目については２単位、通年科目については４単位で行っている。なお、全学レベルで進められているセメスター制導入に則し、国際関係論専攻と地域研究専攻では半期科目化が積極的に実施されている。なお、グローバル社会専攻については、外国語学研究科比較文化専攻時代からセメスター制に基づいてプログラムが組まれていた。

【点検・評価、長所と問題点】

授業は、いずれの専攻においても順調に運営されている。専攻の異なる授業科目への本研究科学生の履修も積極的に行われている。

単位付与の基準も妥当であると判断される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の方式で特段大きな問題は生じておらず、制度的な改善点は見出されないが、本

研究科主催のシンポジウム、ワークショップ等への積極的な参加を促し、研究成果発表の経験を積み、またその発表に対する批判から得られるフィードバックを活用させる形で、授業とのさらなる連携を図っていきたい。

一部ではコースワークを充実させるべきとの意見もあるが、開講授業数・人員ともに増加が認められていない現状では、その実現は不可能である。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

現在、本研究科では単位互換制度は設けていない。

本学は、世界中に 130 校以上の交換留学協定校があるほか、10 単位を超えない範囲で単位認定を行っている。

また、青山学院大学、慶應義塾大学、国際基督教大学、中央大学、筑波大学、東京外国語大学、東京大学、日本大学、早稲田大学などとともに、国際連合大学大学院共同講座を実施しており、修了した大学院生に２単位の単位認定を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科では、グローバル社会専攻を中心に交換留学協定校からの留学生を盛んに受け入れており、これら留学生が単位認定制度を活用して、本研究科に転入し正規生になる場合も多い。単位認定に際しては、当該専攻主任が主となって細やかで適切な対応を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に必要が認められない。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

社会人学生については、国内外の官庁等の中間研修生など、積極的に受け入れているが、入学試験等、一般の入学者と同じ過程を経てきており、昨今議論の対象となっている所謂「社会人学生」とは性質が異なる。

外国人留学生については、グローバル社会専攻を始め、３専攻すべてにおいて多数受け入れている。グローバル社会専攻では、原則として教育課程の全てを英語で行っている。他の２専攻においても、英語による学位論文等の提出を認めている。

これについても入学試験等における特別の配慮は行っていない。唯一の例外は、国際協力機構（JICA）との協定に基づくアジア諸国からの行政官研修等であり、これについては JICA との申し合わせにより、出願者の出身国における出張面接を実施している。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の特色の一つである国際性を体現する形で、本研究科における外国人留学生の履修状況は極めて顕著なものとなっている。グローバル社会専攻では、JICA/JICE 奨学生を受け入れるなど、英語で大学院教育を行っていることの成果を充分に挙げている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現状でも外国人留学生はもちろんのこと、国内外から多数の社会人学生を受け入れているが、こうした学生に対する教育上の配慮を不断に行うことが欠かせない。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】
該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】
少人数のゼミ形式もしくは個人研究指導を中心に教育を進めているため、教育効果については日常的に教育の中で測っているといえる。具体的には、ゼミ等における口頭発表、ショート・ペーパーなど、学期を通じて学習状況の進展を評価している。
博士後期課程の大学院生についても、博士論文の執筆に本格的に取りかかる前に資格試験や論文プロポーザルの口頭試問を課したり、また年度の初めと終わりに年次計画書・報告書を提出させたり、学生本人が主体的に自らの研究の進捗を評価するようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】
学生本人の自覚と主体性を重視する本研究科の教育効果測定法は適切であると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】
引き続き、学生の主体的な研究活動を奨励するべく努力を行う。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

成績評価法については、具体的には個々の教員にゆだねられているが、本大学院では総合平均点（GPA）方式を採用している。授業科目や学位論文の成績評価は、上位よりＡ（100～90 点）、Ｂ（89～80 点）、Ｃ（79～70 点）、Ｄ（69～60 点）、Ｆ（59 点以下）等となっている。

成績評価の基準については、授業開始前にシラバス上で必ず明示している。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科の成績評価法は適切であると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、特に改善の必要は認められない。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

本研究科における教育・研究指導一般については、いずれの専攻でも開講科目として少人数の演習が充実している。また博士後期課程の大学院生には、指導教員による個別的な「研究指導」科目が設けられている。授業時間のほかに各教員が「オフィス・アワー」を設けており、学生の相談に答えているほか、学位論文の作成等については時間外にも随時対応している。

学生に対する履修指導としては、新入生などを対象に年度や学期の初めにガイダンスを実施している。また、入学時・進級時には、各専攻主任が在籍大学院生に対し個人面談を実施し、履修指導等を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

少人数教育を旨とする本学の教育伝統に則り、研究指導はきめ細やかに行われている。

とりわけ、グローバル社会専攻においては、博士前期課程の大学院生対象にも「個人指導科目」群が設けられ、全ての大学院生が「論文指導」もしくは「課題研究」科目を通じて、マンツーマンの研究指導を受けられる体制が整っていることは評価されるべきものと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状に甘んじることなく、不断に研究指導の更なる充実を図ることとする。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

本大学院学則第４条の３において「本大学院は、課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修に努めるとともに、教員の教育・研究指導能力の向上を期し、個々の教育研究活動の評価を行うものとする」としており、これに基づき、上智大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程が定められている。こうして、本学全体において、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、FD の組織的な取り組みが展開されている。FD 委員会の企画により、講演会や研修会などが実施されている。

本研究科としても、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科開設記念シンポジウム『グローバル化時代の学術フロンティアへ』を 2006 年 12 月６日に開催し、専任教員や大学院生の多数の参加を得て、教育研究について議論を行った。プログラムの概略は以下の通りである。

第Ⅰ部　問題提起

「グローバル化と国際政治」

蝋山道雄（上智大学名誉教授）

「グローバル化時代の地域研究」

石井米雄（大学共同利用機関法人・人間文化研究機構長）

「国境を超えた日本研究」

Angela YIU（大学院グローバル社会専攻・助教授）

「貧困者の歩みの発展：新たな発展（開発）モデルを求めて」

下川雅嗣（大学院国際関係論専攻・助教授）

第Ⅱ部　総合討論

第Ⅰ部の講演者

Linda GROVE（大学院グローバル社会専攻教授・副学長）

幡谷則子（大学院地域研究専攻・助教授）

モデレーター：

寺田勇文（大学院グローバル・スタディーズ研究科委員長）

またすでに研究科内にも独自の FD 委員会を設置している。そこでの議論は、一般的によく行われている授業方法論などに関する教員向けの講演会などを形式的に実施するよりも、国内外の大学において実践されている研究の成果について、その方法論なども含め話を聴き、それに基づいた討論ができるような双方向のワークショップを開催し、そこに教員と大学院生等がともに参加できるような方式が FD の本旨に適うのではないかというものであった。その考え方に立ち、本研究科としては、年１回程度、研究者を招き、セミナー・フォーラムを開催することとした。第１回目として、2008 年１月８日にジョージタウン大学のデニス・マクナマラ（Dennis McNamara）教授を招き「FD セミナー：East Asian Knowledge Networks and the Global University」を開催した。

本学全体として、シラバスをウェッブ上に公開し、学生たちが明確な目的意識を持ち、計画的に学習効果が挙げられるようにしている。本研究科でも適切なシラバスにより、大学院生が主体的に履修計画を立てられるようにしている。また年度初めのガイダンスでは、シラバスの内容を補完すべく、原則として全教員が在籍学生に対し、科目の意図、使用予

定教材の概要、到達目標等を口頭で詳細に説明している。なお、講義および演習で取り扱われる内容は、受講者が大学院生であるという性質上、当該年度に出席をしている受講生の適性、専門分野、研究対象地域、使用言語等に応じ、きめ細かく柔軟に対応している。

大学院における少人数ゼミでは、画一的な授業評価制度の導入はなじまず、個々の教員が適宜学期末にアンケート等を行うなどして、大学院生からのフィードバックを得るようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科における教育・研究指導の改善に向ける取り組みは、教員、大学院生の双方にとって主体的で効果の高いものであると考えられる。そもそも本研究科を設立するに至った経緯においても、旧・外国語学研究科の教員が教育・研究指導についての考えをともに議論する中で進められたものであった。2001 年より始まった上智大学創立 100 周年（2013 年）上智大学 教育・研究・キャンパス再興（長期計画）の枠組みの中で、2003 年に予備調査会が設けられ、教育目標やカリキュラム、教育指導上の特徴などが練り上げられ、届出設置委員会の教員によって成案となった。文部科学省に届け出た設置計画書にも「グローバル・スタディーズ研究科は質の高い充実した研究・教育を行うために、学生がそのカリキュラムや具体的な授業方法、スケジュール、そして各科目毎の授業内容（シラバス）、成績評価方法等について熟知することが必要となる。そのため、大学公式ホームページ等を利用して、情報の公開を積極的に進める」と明記をし、着実に実行している。

例えば、英語によって教育・研究指導を行っているグローバル社会専攻においても、学期始めに学生に配布されるシラバスは詳細にわたるものとなっており、科目概要、成績評価方法のほか、各授業日ごとのリーディング・リスト（課題文献）が明示されており、計画的な履修を促す仕組みが整っている。また、コースや科目によっては先修要件が設けられており、個々の科目のみならず、カリキュラム全体としての教育指導も行われている。総じて、本研究科での教育・研究指導はきめ細かく学生のニーズに応えていると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現段階で大幅な改善の必要は認められないが、学生への教育・研究指導は大学院の根幹をなすものであり、不断の改善努力に向けて教員同士で意見・情報交換を行っていきたい。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

本学全体で、現在外国人専任教員は 19 カ国 95 人にもおよび、また 48 カ国からおよそ 730 人の外国人学生が学んでいる。中でも本研究科は、グローバル・スタディーズの名に負けず国際化が進んでおり、専任教員 55 名のうち 20 名が外国籍（グローバル社会専攻に

至っては、28 名中 16 名が外国籍）、学生も博士前期・後期課程総勢 170 名のうち 58 名が留学生（グローバル社会専攻（および前身の比較文化専攻）では、70 名中 46 名までが留学生）となっている。加えて、本学の交換留学協定校はアジア・オセアニア・北米・中南米・ヨーロッパなど世界 29 カ国、132 校に広がっており、本大学院の正規生が海外に留学する機会にも富んでいる。

こうした大学全体を挙げての国際交流の推進は、学長以下、学術交流担当副学長とその下に置かれる国際学術情報局のリーダーシップのもと行われている。こうした努力は、本学の教育理念として、「われわれは、激動する現代世界に向かって広く窓を開き、人類の希望と苦悩をわかちあい、世界の福祉と創造的進歩に奉仕することを念願する」と、その基本方針が明記されていることに基づいている。

本研究科としても、独自の「教育研究上の目的及び人材養成の目的」という形で、「国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題を多角的に研究する国際関係論、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究、グローバル・イッシューに多面的にアプローチするグローバル社会専攻のそれぞれの方法論を活かし、相互に連関してグローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人を育成する」と本学大学院学則に明確に示している。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置としては、「教員在外研究制度」を設けていることが挙げられ、研究者の相互派遣を中心とする国際共同研究を推進するとともに、教員個別のテーマに沿った海外での研究活動をバックアップしている。また、本学の国際性を推進する目的で、2005 年度より「海外招聘客員教員受入制度」が開始され、広く海外の高等教育機関、研究機関等から著名な教員・研究者を招き、外国語（主に英語）による授業を学部・大学院で開講している。2006 年度には、本研究科でもデューク大学文化人類学科のアン・アリソン教授（最終学位は Ph.D., University of Chicago）を招聘し、「Culture Theory」科目（グローバル社会専攻）を開講した。

更には、本研究科教授で学長の石澤良昭（アジア人材養成研究センター所長）を取組担当者として、本学の「文化遺産教育戦略に資する国際連携の推進（熱帯アジアにおける保存官・研究者等の国際教育プログラム）」が私立大学で唯一、2006 年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に採択された。取組の概要としては、「国際化」を実質化するため、文化遺産教育戦略の課題のもとに国際連携により英語で国際学術交流が推進できる能力を持った院生・若手研究者を養成し、教育実践の場としてカンボジアのアンコール遺跡を選び、国際的に通用する文化遺産教育を実施していくことなどが挙げられ、（a）文化遺産を課題に国際教育体系を構築する。（b）文化遺産を地域の文化資源と位置づけ、自然環境保全・地域発展計画に役立つ人材を育成する。（c）国際連携に基づく世界に通用する文化遺産教育はアジアの民族的誇りを掘り起こす取組みとして高く評価されている。（d）日・カ両国の若手研究者が文化遺産の最先端研究（2001 年の 274 体の仏像発掘など）を遺跡現場で実施することを主要なテーマとしている。

本研究科地域研究専攻が、2006 年度に採択された文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「現代世界に貢献する地域研究」（グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代地域研究者の育成）プログラムにおいても、従来の研究者の往来や

学生の諸外国への派遣、留学生の受け入れを継続拡張するだけではなく、現在の情報技術の発展を活用して、国際的な交流をより恒常的で日常的なものに高め、現地調査における指導をさらにきめ細かいものに高める取組を展開した。

国際レベルでの教育研究交流を促進する機動力としては、「グローバルな教育研究環境の維持、発展のため、本専攻では、学生は原則として国際語としての英語のみにて科目を履修し修了する。日本国籍であるか外国籍であるかを問わず、英語を自由に用い、日本から世界へと発信することのできる人材養成を目指す」ことを専攻の教育理念に掲げるグローバル社会専攻に触れる必要があるだろう。グローバル社会専攻では、国際語としての英語にて教育を実施しているのみならず、春秋入学・卒業制度、渡日前選考による入試などが制度化されており、また JICA/JICE 奨学生を多数受け入れるなど、日本でも最も先端的な国際交流の大学院拠点となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、本学そして本研究科の国際学術交流のレベルは極めて高いものであり、その先駆性は広く認知、評価されている。

そもそもが、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とした 21 世紀 COE プログラム「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」を基軸として開設されたグローバル・スタディーズ研究科であるが、世界最高水準の拠点として国際的な評価を獲得しつつあると考える。2007 年２月にカリフォルニア大学サンタ・バーバラ校において、グローバル・スタディーズの推進と世界的拠点間の交流・協力を目的に国際会議が開かれた際、本研究科は国際的に最高水準の教育研究拠点を実現したと認められ、世界の 12 大学（米・デューク大学、中国・復旦大学、韓国・漢陽大学、英・ロンドン・スクール・オフ・エコノミックス、独・ライプツィッヒ大学、南ア・ステレンボッシュ大学など）と並んで招聘を受けた。さらに本研究科は、今後さらに他の研究教育機関を募って、コンソーシアムを立ち上げるに際して、リーダーシップを取ることを要請され、2008 年に海外諸国のグローバル・スタディーズ大学院との連携コンソーシアムの設立を記念するシンポジウムの開催校に選出された。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の国際学術交流の卓越性を今後もさらに発展させていくよう不断の努力を行う。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

本研究科の前身である外国語学研究科としての学位の授与状況は以下の通りである。（なお、比較文化専攻は修士課程のみであった。）

2002 年度　　国際関係論：修士 13
　　地域研究：　修士 15、博士（課程） 1

比較文化：　修士 14
2003 年度　国際関係論：修士 13、博士（論文）２
地域研究：　修士 12、博士（課程）１、博士（論文）３
比較文化：　修士 19
2004 年度　国際関係論：修士 14
地域研究：　修士 19、博士（課程）１、博士（論文）１
比較文化：　修士 26
2005 年度　国際関係論：修士 14、博士（論文）２
地域研究：　修士 12、博士（課程）２
比較文化：　修士 15
2006 年度　国際関係論：修士 16、博士（課程）１
地域研究：　修士 16、博士（課程）４
比較文化：　修士 14
2007 年度　国際関係論：博士（課程）３
地域研究：　博士（課程）４

2006 年４月１日にグローバル・スタディーズ研究科が開設されてからは次の通り。

2006 年度　国際関係論：博士（論文）１
地域研究：なし
グローバル社会：修士５
2007 年度　国際関係論：修士 14
地域研究：　修士９

本研究科（分離独立前の外国語学研究科時代も含む）において、国際関係論専攻は国際関係論の専攻分野で修士及び博士の学位を授与し、同様に地域研究専攻は地域研究の専攻分野で修士及び博士の学位を授与する。外国語学研究科比較文化専攻に関しては、比較文化の分野で修士の学位を授与したが、2006 年に改組後のグローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻は、専攻分野にしたがって比較日本研究、国際経営開発学、もしくはグローバル社会研究の修士の学位を授与し、博士専攻分野としてはグローバル社会研究の学位を授与する。

学位の授与方針及び要件は、上智大学学位規程に則るが、「博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従卒するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を有する者に授与する」（同規程第３条）こととしており、また「修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する」（同規程第４条）こととしている。

学位授与の要件としては、上智大学大学院学則に則り、「修士課程及び前期課程の修了の要件は、本大学院に２年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に１年以上在学すれば足りるものとする」（同学則第 21 条）を原則としているが、外国語学研究科比較文化専攻（修士課程）では 36 単位以上の修得を課し、またグローバル・スタディーズ研究科グ

ローバル社会専攻では、「前項の場合において、当該課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもつて修士論文の審査に代えることができる」（同学則第 21 条２節）という定めに基づき、修士論文に代わる課題研究の審査で合格することを制度的に認めている。博士後期課程の修了要件は、上智大学大学院学則第 21 条の２により、「本大学院の博士課程の修了の要件は、大学院に５年（修士課程、前期課程又は専門職学位課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における標準修業年限期間を含む。）以上在学し、30 単位以上（修士課程、前期課程又は専門職学位課程において修得した単位を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に３年（修士課程、前期課程又は専門職学位課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

２　前条第１項正署の規定による在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者の本大学院の博士課程の修了の要件は、大学院に修士課程又は前期課程における在学期間に３年を加えた期間以上在学し、30 単位以上（修士課程又は前期課程において修得した単位を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に３年（修士課程又は前期課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

３　第１項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 70 条の２の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の本大学院の後期課程の修了の要件は、大学院に３年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。」としている。

更には、学位論文の審査については、研究委員会の定める審査員３名以上によって行うこととしており（同学則第 22 条）、学位に関する試験は、専攻科目の教員のほか、関連科目の教員若干名を加えた試験委員によって、外国語に関する試験及び学位論文を中心として広く関連する科目にわたって口述の試験を行っている（同学則第 23 条）。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は学則、規程、内規等に明確に定められた方針・基準に則り、定員に見合った数の学位を継続的かつ適切に授与している。学位審査の透明性・客観性を高める措置として、博士論文の審査には通常他大学からも審査員を迎え入れており、また学位に関する試験は公開を原則としている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き厳正に学位の審査と授与にあたりたい。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻において、大学院グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻博士前期課程早期修了制度運用細則に基づき、標準修業年限未満での早期修了を認めている。

【点検・評価、長所と問題点】

グローバル社会専攻における早期修了の認定は、上記細則に則って適切に運用されている。早期修了の要件としては、グローバル社会専攻会議が成績優秀と判定する者で、かつ、本人が早期修了を希望していること、博士前期課程在学中に 30 単位以上を修得済みであること、博士前期課程在学中に修士論文又はこれに代える特定の課題についての研究の成果の審査に合格していること、を全て満たさなくてはならない、（同細則第２条）とされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状の措置を継続的に適切に運用していきたい。

ｉ．理工学研究科

［到達目標］

１．2008 年度から発足した新理工学研究科において、これまで培ってきた高い教育レベルを維持し、科学技術に対する社会のニーズ変化に対応し、時代を先取りした教育システムを構築する。

２．学生の TA、RA への採用を拡充することにより、学生への経済的支援を充実させることにより前途有望な学生を確保する。また、学生の英語でのプレゼンテーション能力を高め、成績評価の厳密性と客観性も高める。博士の学位論文審査に関しては、国内外の専門家を審査員とする体制を一層整える。

３．ファカルティ・ディベロップに関し、教員の教育努力を評価するシステムと支援システムを構築する。

（１）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

理工学研究科は 1966（昭和 41）年に創設され、その後７次にわたる専攻、課程の増設、学生定員増を経て、機械工学専攻、電気・電子工学専攻、応用化学専攻、化学専攻、数学専攻、物理専攻、生命科学専攻の７専攻体制で長年教育・研究を続けてきた。

しかし、理工学研究科の理念、目的に示したように、2008 年４月の理工学部の再編に合わせて、理工学研究科も、学部と大学院の連携をより深めること、社会や産業界の要求に合わせて専門を極めつつ幅の広い知識や知見を持ち合わせる技術者を養成すること等を目標として、７専攻を１専攻（理工学専攻）に統合する再編を行った。

新しい理工学研究科理工学専攻の博士前期・後期課程はともに、従来の理工学研究科におけるカリキュラム編成の基本的な考え方を継承する一方で、専門性の充実を反映させたカリキュラム編成を行う。

次の基本方針については、従来のカリキュラム編成から変更無く引き継ぐ。

・人間としての触れあいの中で、一人ひとりの能力と個性に即した成長を目指す教育理念に基づく「少人数制教育」による双方向的指導
・基礎的理論の習得と実際的応用能力の涵養
・学術論文や口頭プレゼンテーションなどのアウトプット重視
・学部・大学院の連続性重視
・上智大学全体の教育方針である「少人数教育」という特色を最大限に活用し、教員と学生との緊密で双方向的なコミュニケーションを通じて、基礎から応用までのきめ細かい指導

各課程のカリキュラム編成の特徴は以下の通りである。

◎理工学専攻博士前期課程の特色

理工学専攻博士前期課程のカリキュラムは、学生の研究や論文をまとめる能力を育成することを主目的とする「理工基本領域」科目と、専門の研究学問領域に関する基礎的理論と実際的応用能力の習得を目的とする講義科目とゼミナール科目から構成される「機械工学領域」科目、「電気・電子工学領域」科目、「応用化学領域」科目、「化学領域」科目、「数学領域」科目、「物理学領域」科目、「生物科学領域」科目および「情報学領域」科目の８つの専門科目領域を設定する。

それぞれの領域科目の概要および特徴は次のとおりである。

(a) 「理工基本領域」科目

「理工基本領域」科目は、「研究指導演習」および「科学技術英語」から構成される。「研究指導演習」では各指導教員が学生の研究・修士論文に関する個別指導および演習を行う。「研究指導演習」については、当該研究科においてはセメスター制を導入していることから、博士前期課程１年次の春・秋学期にそれぞれ「研究指導演習Ⅰ」、「研究指導演習Ⅱ」を、１年次または２年次の春・秋学期に「研究指導演習Ⅲ」、「研究指導演習Ⅳ」を行い、学生の能力および研究の進捗状況に応じて適宜指導がなされ、個々の学生それぞれの研究の集大成への結実を目指す。「科学技術英語Ⅰ・Ⅱ」は、理工学部と同様に文部科学省の現代 GP の補助を受けて導入されたものを発展させ導入したもので、再編後も継続して開講する。博士前期課程１年次または２年次に、系統的に科学技術英語を学ぶことにより、「研究者および高度専門職業人として必要とされるに充分な専門英語」を身に付ける。

(b) 専門科目領域

前述のとおり、８領域それぞれに専門科目を設定し、それらのカリキュラム構成に共通する基本的な考え方は次のとおりである。

ア．当該領域の目的は、学生が専門の研究テーマと対応する領域の講義科目とゼミナール科目を受講するによって、高度の専門性と実際的な応用能力を養うことである。

基礎学力の重点化を謳う理工学部の再編に対応して、大学院においては専門的知識・技能を重点的に習得させるため、研究テーマとする領域の中から 16 単位以上を修得する。しかし、前述の「教育研究上の理念・目的」にあるとおり、「確かな基礎学力と広い分野にわたる課題解決能力を備えた総合的視野を持つ高度専門職業

人の育成」には、学生が研究テーマとする領域以外の講義科目を受講することが必要とされる。このことから、他の領域から６単位以上を修得することが義務付けられている。これらの科目は、「理工基本領域」科目と並行して、博士前期課程１年次から２年次という課程の全期間を通じて受講することができ、幅広く高度な専門的知識・技能を習得させ、応用分野に対応できる知恵を養っていく。

ゼミナール科目については、領域ごとに「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（たとえば「機械工学領域」であれば、「機械工学ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」）と４つを設け、博士前期課程１年次から２年次の春・秋学期にかけてそれぞれ履修する。「ゼミナール」では研究室毎に指導教員のもとで、国内外の書籍・論文などを教材としてゼミを行う。当該科目においては、書籍・論文などの教材に関する学生の発表に基づいて、学生同士や指導教員とのディカッションを行い、各学生の自己の研究に限らず、各研究室全体の研究テーマに関連する幅広い専門知識を習得し、かつ実際的な応用能力を身に付けさせる。

さらに、「少人数教育」という理工学研究科の特色を活かし、講義科目であっても、習得した理論的基礎を現実に応用し修士論文を作成するために、適宜、当該講義科目担当者からの学際的・複眼的な指導を受けることも可能である。

イ．学生の専門性を重点的に高めるために、必修科目を設定する等のカリキュラム上の制約は極力設けず、各学生の研究テーマに応じて受講する講義科目数が最大限確保されるように配慮されている。ただし、前述の「教育研究上の理念・目的」から、学生個人の研究テーマに直結した科目だけでなく、他の領域の講義を６単位履修することを義務付ける。

ウ．講義内容も、理論構築の基礎となる研究方法論から、理論的な基礎、さらには現実への応用まで幅広く扱い、基礎と応用のバランスのとれた教育課程を編成する。

エ．講義形式も、伝統的な文献講読タイプだけでなく、現実の事例に基づく「ケース・ディスカッション」やデータ分析の実習など、多様なタイプの指導がすでに実施されている。これらの指導体制を今後も継続・強化していくことによって、問題探求・分析能力、応用・実践能力、コミュニケーション能力の高い高度専門職業人および研究者の育成を目指す。

それぞれの領域科目の概要は次のとおりである。

ア．「機械工学領域」は、材料力学、機械力学、熱工学、流体工学、精密工学、制御工学および材料科学の学問分野に関する科目から構成されており、「ものづくり」の基礎となる専門知識を教授する。

イ．「電気・電子工学領域」は、電子工学、パワーエレクトロニクス、半導体工学、集積回路工学、光エレクトロニクス、光デバイス、電子デバイス、光システム工学および医用工学などの学問分野に関する科目から構成されており、持続可能な社会構築に向け、創造・伝達・応用の有機的連携を強化し、豊かな「総合知」の基礎となる専門知識を教授する。

ウ．「応用化学領域」は、気体高速反応、プラズマ化学、セラミックス化学、触媒化学、有機精密合成化学および有機・無機材料化学などの学問分野に関する科目から構成されており、応用化学の分野で創造的な仕事ができる能力の基礎となる専

門知識を教授する。

エ．「化学領域」は、気体の分子構造、同位体、地球科学、金属錯体および有機金属化合物などの学問分野に関する科目から構成されており、これらの学問分野で自立して研究活動を行える研究能力の基礎となる専門知識を教授する。

オ．「数学領域」は、代数学、幾何学、解析学などの学問分野に関する科目から構成されており、「数学的真理の探求」を目標に、数学的な興味を動機として研究活動を行うと共に、自立して研究活動を行える研究能力の基礎となる知識と、先端の研究成果と研究方法を教授する。

カ．「物理学領域」は、宇宙物理、原子核理論、物性物理、凝縮系物理、固体物理、電子物性物理、光物理、低温物性物理、表面界面物理、物質科学および原子物理などの学問分野に関する科目から構成されており、自然現象を包括的・統一的に理解する能力の基礎となる専門知識を教授する。

キ．「生物科学領域」は、行動生物学、発生生物学、神経科学、環境生物学および遺伝学などの学問分野に関する科目から構成されており、生物学・化学・物理学の基礎のうえに、分子、細胞ならびに個体レベルで生命現象を解析する能力の基礎となる専門知識を教授する。

ク．「情報学領域」は、情報システム工学、知識工学、ソフトウェア工学、数理工学、電子情報学、音声情報学、画像工学および人間情報学の学問分野から構成されており、人間情報、社会情報、電子情報の基礎となる専門知識を教授する。

（c）修士論文

修士論文の作成にあたっては、学生から指導教員に対して自己の研究の進捗状況等について、定期的に報告がなされ、指導教員からは課題の提示や今後の研究計画についてのきめ細かい指導が行われる。また、修士論文の最終発表会には、博士前期課程１年次の学生の出席が奨励されており、翌年次に修士論文を作成するに際して、事前のトレーニングの機会となりうる。

◎理工学研究科理工学専攻博士後期課程の特色

理工学の理論を現実の応用へ橋渡しできるような、高度な研究能力を涵養することを目指す博士後期課程においては、博士の学位取得を積極的に支援し、３年間での博士論文の完成を目指した指導を行うこととし、「研究指導」のみを設ける。

［教育課程と理念・目的等の関係］

本研究科は、理工学の専門分野における研究者または高度に専門的な職業人を育成することを目的とする。加えて、社会的義務に対する自覚を有する人間性豊かな人材の育成を目標としている。この目的を達成するため、学部で習得した基礎的知識を基盤にして、博士前期課程では講義・演習などのカリキュラムを幅広く充実させるとともに、個別指導を通じて基礎的な研究能力を育成している。後期課程への進学は少数にとどまるが、きめ細かな個別指導を通じて自立的な研究能力の育成を目指している。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

高度の専門性を養うために、上述のように、各領域に程度の高い専門科目が適切な数用意されており、自分が所属する専門科目の中から 16 単位以上を修得するようになっている。

また、広い視野に立った知識を与えるために、自分が所属する領域以外の領域から６単位以上を修得することが義務付けられている。この目的の為には、さらに基本領域に「科学技術英語」科目が準備されている。

修士課程の目的に十分適合したカリキュラムとなっている。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程に関しては、研究指導により集中的に教育を行う。これは本学の特徴である少人数教育の特徴を生かしたきめ細かい指導を行っており、博士課程の目的に十分適合した指導体制になっている。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

2008 年４月以降の再編後の新体制では、専攻の領域は、学部の学科体制のそのままの延長にはなっていない。しかし、大学院志望の学生は、４年次の卒業研究の指導教員を通じて大学院の領域と接点を持てるようになっている。

また、この時期に、希望すれば、大学院の科目を先取り履修することも出来るようになっている。これにより、大学院を志望する学生が学部教育の段階から大学院での教育・研究を認識し、スムーズに移行することができるようになっている。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

前述したように、博士（前期）課程においては高度な専門性の基礎となる講義科目と研究指導をバランスよく配置する一方で、博士（後期）課程では研究者として独立し得るだけの特に高度な研究指導を提供する内容になっている。このように課程の教育目標に合わせてそれぞれ固有な教育内容を提供することにより、単に研究者の育成に留まらずに、社会が求める高度な専門家までの幅広い人材を育成できるようになっている。さらに、特に研究指導において、前期課程から後期課程へのスムーズな移行を可能にすることにも配慮しており、大学院教育としてバランスの良い教育内容となっている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

博士前期課程においては、高度な専門性を育むための科目履修を中心とした基礎学力・知識の習得と、各学生ごとに独立した学術研究の実践による理学的あるいは工学的研究手法の習得を図り、その成果を最終的に修士論文として結実させることにより完成する。

博士後期課程においては、研究活動を中心に学び、ドキュメンテーション能力、プレゼンテーション能力および語学力など独立した研究者として必要不可欠な具体的な研究活動手法の習得を図り、最終的に学術的にオリジナリティのある研究成果を挙げることにより完成する。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

博士前期課程の学生は、最先端分野の研究を行っており、卒業後は、大学や大手メーカーの研究所だけでなく、研究を通して身に着けた客観的な考察力と柔軟な思考力によって、多くの業種で活躍している。また、毎年少数ではあるが博士後期課程に進学し研究者

の道へと進む学生もいる。以上の状況を考えると、大学院の博士前期課程においては、「広い知識と客観的な考察力」とともに「最先端の研究を行う高度の能力」を身につけさせることができていると判断できる。このように、教育の質、量ともに大きな問題はなく、博士前期課程としての目的に十分達成できていると考えられる。また、博士後期課程の修了者は毎年少数であるが、そのほとんどは、大学や公的研究機関の研究者として活躍している。この点から、博士後期課程においては、「研究者として自立して研究を行う高度な能力及び学識」を身に着ける目的にかなった指導がなされているといえる。

一方、近年大学院にも多様化の波は押し寄せており、博士前期課程修了後、専門分野と関係しない企業に就職する学生も増加している。旧来の成績優秀な特定の学生のみを指導対象としている時代ではなくなった。また、今後社会人の受け入れも視野に入れなければならない。このような現状認識に基づき、本研究科では短期および長期的視点に立って、教育、研究両分野での問題点を改善する努力をしている。

博士前期課程では、学生は多分野の科目を履修することが可能である。本研究科の目的を達成するには科目数は十分であると思われる。博士後期課程では、前期課程のような必要単位がほとんどないため、教育においては学生の自主性を尊重している。長所としては、あまり規模の大きな研究科ではないが、内外の専門家による幅広い科目の提供がなされている点にある。たとえば、ネイティブスピーカーによる科学技術英語に関する授業が用意されている。本研究科の多くの専攻では、専攻と同じ学科から進学してくる者が多いため、カリキュラムの連続性、大学院までの一貫教育、という面はうまく機能していると考えられる。

博士前期課程の問題点としては、学生の人数の増加に伴い、学力や研究意欲の不十分な学生が見受けられることである。このような学生の指導に関して従来の指導方法では限界が見られ、何らかの処置が必要である。少人数教育の実を挙げるべく実情にあった教育システムの構築が必要である。また、博士前期課程では学生数が増加したことにより、以前の大学院教育に比べて授業における学生と教員の関係が希薄になっている。様々な能力の学生が学ぶようになっているので授業の方法や質の設定が難しくなっているのが現状である。また、博士前期課程での授業の取得が１年次の春学期に集中する傾向がある。さらに就職活動などがあり、そのため、２年次の春学期は研究活動が必ずしも十分でなく、今後カリキュラム編成、履修指導、研究指導に一層の工夫が必要である。

博士後期課程への進学者が少ない第一の理由は、条件のよい就職口がないことで、博士取得希望者への最大の障壁となっている。この問題に関しては一大学の能力を超えており、国の教育姿勢の変革が必要である。特に最近のオーバードクターの増加から、将来に不安を抱えながら、高額の授業料を払ってまで、本学の大学院、特に博士後期課程に在籍して、研究者を目指すことが選択肢にはなりにくい現実がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度より 7 専攻から 1 専攻に移行し、学部・大学院一貫教育を指向した教育を実行するようになった。それに伴い、これまで隔年開講していた専門科目をすべて毎年開講にすることになった。これにより柔軟な教育プログラムが構築できると考えている。新理工学専攻への改組に当たっても、これまでの基本的な目標は今後とも維持されるであろう。

理工学部・理工学研究科の改組により、学問分野によっては、学部・大学院一貫の体系的な教育が困難となり、学生の学力の低下が心配される。今後新理工学研究科での院生の成長を見守る必要がある。

最近の学生は以前に比べ多少学力が低下していると考えられ、学部で教える内容と、大学院での講義のレベルの間にギャップを感じている教員も多い。そのために、学科からのカリキュラムの連続性をよりよくするために、学部と大学院とで一貫した講義の導入も検討するべき時期にきている。また、2008 年４月の再編を契機として、時代のニーズにマッチした科目を模索し、さらに時代一歩も二歩も先取りした授業を展開すべく準備を開始している。実現時期としては、再編の完成年度である 2010 年３月末を予定している。

優秀な学生に本学に進学してもらえるように何らかの措置が必要であるが、財政的な面から非常に難しくなっている。この対策として、従来から制度化されていた TA を拡充するとともに、2008 年４月の再編に伴って新たに RA、PD の制度を導入し、学生への経済的支援を拡充している。特に PD を導入することにより、学位取得後の就業への道が確保されるとともに、学生指導の経験を積む機会が得られるため、単に経済面だけではない就業支援が可能となる。このような観点からこれらの大学院生支援制度のさらなる充実が望まれる。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

セメスター制の導入により、すべての学科目が半年で完結する体制となっている。通常の講義科目は、１回２時間 15 週で２単位に設定されている。演習・ゼミ科目は、原則として１回２時間 15 週で１単位に設定されている。

【点検・評価、長所と問題点】

これらの設定は文部科学省の基準や他大学等の基準とも整合しており、特に問題点は無いと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

改組が完了する 2010 年を目処に、文部科学省の基準などを参照して検証し、見直しの必要がある場合には改善を図る予定である。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

理工学研究科全体としての取り決めは特にない。旧体制の数学専攻では、協定校の８校間で大学院委託聴講生制度を実施している。

【点検・評価、長所と問題点】
現状では特に問題ないが、今後新たに取り組むべき課題であると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
改組が完了する 2010 年を目処に実施状況および問題点について検証し、見直しの必要がある場合には改善を図る予定である。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】
社会人学生は研究科に数人在籍している。指導教員は、学生の所属企業で研究を実施することも考慮した教育体制をとり、研究が企業での研究活動と調和できるような方策を講じている。外国人留学生に関しては入学時に語学に関する試験等で配慮している。また進学後は本人の語学能力に合わせて指導している。

【点検・評価、長所と問題点】
数が多くないので、指導教員ベースで配慮しているのが実情である。
今後、上智大学の立地条件を生かして本研究科の特色を出していくためには検討する価値がある問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
改組が完了する 2010 年を目処に実施状況および問題点について検証し、見直しの必要がある場合には改善を図る予定である。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】
本学は立地が限られており十二分な研究施設、環境を望むことは難しい。これを補うために、設備に恵まれた独立法人と連携して先端的な研究を行うことは研究、教育の両面で非常に有効である。本研究科では 2000 年に独立行政法人産業総合研究所との連携大学院が、応用化学専攻及び化学専攻との間で、また 2002 年には独立行政法人通信総合研究所との連携大学院が電気・電子工学専攻との間で発足して教育・研究活動を行っている。現在、講義及び研究指導を数名の研究者にお願いしている。

【点検・評価、長所と問題点】
応用化学領域では、専攻で不足している分野の教育が、本連携によって可能となっているので、非常に効果的に機能している。また、研究面でも設備の相互利用が可能であり、研究推進に役立っている。問題点は、連携が研究科全体に広がらないことにある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後は理工学研究科として取り組むべき課題である。各領域において、独立行政法人産業技術総合研究所などの研究機関との情報交換、交流の場を増やすことで、研究科全体の情宣活動を行っていく。

（2）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】
学生による論文発表等は増加する傾向にある。教育効果は、講義科目においてよりも、修士論文、博士論文に顕著に現れるが、その判定は個々の領域／専攻にまかされている。

【点検・評価、長所と問題点】
教育効果は、講義科目においてよりも、修士論文、博士論文に顕著に現れるのは当然である。その判定は、個々の領域／専攻にまかされているが、研究科委員会における審議を経ることにより教育効果の認識を研究科全体で共有できており、それが指導にフィードバックされていることを考えると、現状では適切に教育効果を把握できていると考える。
しかしながら研究科として一貫した教育・研究指導の評価システムは未だ確立されておらず、それぞれの領域内での自己評価に留まっている点に課題が残っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後は、学会での学生の発表数や受賞状況など教育効果を数値化し、教員の教育活動の評価に反映する必要がある。卒業生を対象とした専攻または研究科に対する満足度チェックなどにより、より客観的な効果の測定が必要である。
さらに、既に理工学部において実施しているような講義課目の「授業評価」や、研究科で共通の「研究活動評価」のシステムの確立を図っている。これについては、2008 年度からの再編を契機に試験的な導入が始まっており、概ね再編の完成年度である 2009 年度までに具体化する予定である。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】
現状では、講義科目では担当教員が成績評価を単独で行っている。修士論文に関しては、指導教員である主査が、別に選ばれた２名の副査とともに評価している。
講義科目は、授業の採点基準にしたがってレポートや試験により、適切に成績評価を行っている。なお、評価基準はシラバスに明示されており、各科目ともこれに準拠した評価を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

授業の採点基準にしたがってレポートや試験により、適切に成績評価を行っている。しかし、半数以上が進学する現状では成績評価の基準をさらに厳格にすることが望まれる。

５段階評価になり、４段階評価の時と比較すると、より明確な評価が行えるようになった。学生から見て「甘い」評価と「厳しい」評価が混在する可能性がある。受講者に対して出す各成績のパーセントを大枠決めておく相対評価の必要性もかつて論議されたが、現在のところ検討されてはいない。相対評価を導入するか否かに関わらず、成績評価の厳密性、客観性についての論議は常に必要である。

授業について研究を優先されるため授業が軽視される傾向がある。授業へ出席する事が単に単位修得の手段になり、登録すれば単位が得られ学位が受領できると錯覚している学生も多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後学部との一貫教育によりさらに学生数が増加する場合には、組織としての合格規準を明確に示し、成績評価の基準を厳格にすることが望まれる。試験による評価を徹底し、評価が偏りやすい出席点やレポートによる評価を極力減らす必要がある。学生が専門とする分野と異なった講義であっても、登録した学生は講義に必ず出席させ、学期末には試験やレポートを課すことで勉強させる必要がある。これらの施策については、2008 年度からの再編の完成年度である 2009 年度を目処に具体化することを目指している。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

博士前期課程では、個々の学生の教育研究に対する指導は基本的に各研究室の教員の指導に委ねられ、各教員の理念にしたがって研究指導がなされている。研究および学位論文作成の指導は、通常時は指導教員が単独で行い、判定時に異分野の教員を含めた指導と審査を行っている。

学生への基本的で共通の履修指導ならびに研究科での諸規則の説明は、入学時および進級時の各領域ごとのガイダンスにおいて実施している。これに加えて、学生は春学期と秋学期の履修登録において指導教員と個別に話し合い、履修科目を登録するような体制となっている。

現在のところ教員数に対して学生数はマンツーマンのレベルにあるので、研究がスタートした後も極めて個別的で丁寧な指導が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

現状では各教員の努力により教育・研究指導がきめ細かく行われ、学生により学会等での研究発表が多数なされている。グループ制をとっている研究室では、複数の教員の協力による指導体制となっているため、研究室内の教育上の問題が深刻になることが少ない。

問題点として以下の指摘がある：

・従来は指導教員の承認印を得てから履修登録を行っていたが、２年前より承認印欄が削除された。これにより指導教員から個別指導を受けないで履修科目の登録ができるようになった。指導教員が必要と思われる科目を履修しないで、単位修得が楽な科目をとるようになるなどの問題も指摘されている。今後注意が必要である。
・履修指導は不十分であり、学生の授業に対するモチベーションが低下している。
・学生が指導教員に頼り過ぎていると感じることも多い。かといって突き放しては研究が進まないので、自ら研究対象を見つけ、研究する能力を如何に身に付けさせるかが大きな問題である。
・グループ制でない研究室では、指導教員と学生がマンツーマンのレベルであるということは長所である反面、指導教員の能力や指導教員との人間関係によって学生の受ける教育の質が大きく左右されてしまうという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年４月の再編を機に、講座制が廃止され研究室制に移行したが、これにより研究室間の教育格差がますます大きくなる可能性がある。研究指導がたった一人の指導教員に任されるということの問題を回避するための方策を検討し、複数の教員による何らかの協力体制を維持し、深刻な教育問題を回避するシステムを持つことが望ましい。修士論文、博士論文の審査の厳密化を図ったが、より厳しくし、出口管理をすることが重要である。また従来どおり、指導教員の承認印を得てから履修登録を行うよう、制度を変更する必要がある。これらの点について、遅くとも改組が完了する 2010 年を目処に検証し、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

理工学研究科内に「自己点検・評価・FD 委員会」という組織を構成し、研究科内の FD 活動の基盤としている。具体的には、研究科所属の全教員に対して、全学の委員会主催の FD 活動を周知し、その参加を促すことにより、教育・研究指導の方法の改善とレベルアップを図っている。また、この全学の FD 活動においては、たとえば IT ツールの活用法などに関して理工学研究科の所属教員が積極的に協力しているので、所属教員にとって比較的関心の高いものとなっている。

大学全体の取り組みと合わせて、当研究科においても、毎年シラバス（専門科目及び共通科目の講義要項）を作成し、学生に配布して、授業科目名及び担当者、授業科目の目的、講義概要、授業計画、テキスト、成績評価の方法を明確化し、授業の概要を理解させるなど、学生の授業科目履修の重要な手引きとなっている。シラバスはすべての授業に対して提出されている。カリキュラムや時間割の改定を毎年行うことで、学生にとって必要な科目の履修が容易になるようにしている。学生による大学院の授業評価はまだなされて

いない。

【点検・評価、長所と問題点】
各教員の自覚に委ねられて教育・研究指導が進められており、組織的取り組みが不足している。授業はシラバスにしたがって適切に進められている。学部では、学生による授業評価を行っているが、その負担だけでなく、評価方法とその効果にまだ様々な問題がある。
２月の修士論文発表会の予稿集の発行は定着し、博士前期課程の学生にも評判がよい。博士後期課程の学生の博士論文発表会は公開であり前期課程学生の参加をより一層進め、専攻の全体の発展を奨励する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教員の努力を評価するシステムと支援するシステムの構築が必須である。研究室間での情報を共有する場が必要かと考える。教員同士がお互いの講義を参観する制度ができると有効だと考える。研究科として統一した方法で、取り組む問題である。学部では学生による授業評価が導入されているが、大学院では実施されておらず、今後導入することが必要である。従来の複数専攻の共催による研究発表会等を開催して行きたい。
学生の自立ができないのは、全国的な傾向であるが、これは学部の教育の質的な低下にも原因がある。いたずらに内容を易しくすることなく、厳しい単位認定を行うことしか改善策はないように思われる。大学院では寺子屋的なマンツーマン指導が行われているので、基本的には学生に意識改革を促すことが必要である。
これらの点について、遅くとも改組が完了する 2010 年を目処に検証し、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】
研究指導補助教員以上の専任教員を対象とした教員特別研修制度が実施されており、本研究科からは毎年４、５名を対象として海外研修に取り組む機会が与えられている。また、間接的ではあるが、研究支援センターおよびソフィア・リエゾン・オフィス（SLO）を通して、委託研究など多くの産学連携活動が展開されている。国内の交流としては、先に示した独立行政法人産業技術総合研究所との連携大学院制度を利用した交流を行っている。STEC や学術振興会の制度を利用して、長期に外国から研究員を招いている。JSPS などの資金を獲得して、長期に本学に滞在する研究者もいる。

【点検・評価、長所と問題点】
研究者毎に交流機会やその水準が違っており、研究室ごとに交流の状況が異なっている状況である。国内外ともに、専攻としての取り組みは少なく、研究分野ごとの学会活動

が基本になっている。
　また、大学の制度として、海外の研究者を招聘するための交換教授規定が制定されているが、招聘した教員のための具体的な準備はまだ十分とは言えない。それらの充実を図ることが急務となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
　研究科全体で交流を支援するシステムを導入し、個々の教員の資質に頼らないで交流ができる体制を構築すべきである。そのためには、大学の具体的な支援として、招聘した教員の居室や宿舎などを拡充するなどの具体的な対策が急務である。
　2008 年の再編を契機に、教員特別研修制度などの国際交流活動も運用が再始動しているので、上述の施策を含め、完成年度の 2009 年を目標に実現を図る予定である。

（４）学位授与・課程修了の認定
①（学位授与）
・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
【現状の説明】
　修士号の授与状況は 2004 年 168 人 2005 年 188 人、2006 年 189 人、2007 年 170 人である。
　博士号の授与状況は 2004 年 17 人（課程 10 人、論文７人）2005 年 13 人（課程 12 人、論文１人）、2006 年 13 人（課程９人、論文４人）、2007 年６人（課程２人、論文３人）である。
　理工学専攻の修士の学位は、理工学研究科マニュアルの「理工学研究科修士の学位に関する細則」に従って認定している。博士前期課程の修了条件は、最低 30 単位の科目履修と修士論文の提出および修士論文審査における合格である。審査委員会は研究室外の教員を含めた３名より構成され、公開審査を全体で実施している。また博士後期課程での学位授与条件として原著論文数を各専攻で定めている。通常論文提出者は定めてある以上の原著論文を査読のある雑誌に投稿している良好な状況になっている。論文審査は学外の教員を含めた４～５名からなる審査委員会を学生ごとに設置し、試問委員会による試問、審査を行って、判定している。博士論文審査においては、通常学外の専門分野の審査員を１名以上依頼し、透明性・客観性を高めるよう行っている。また電気・電子工学専攻では、2006 年度は海外の専門家を審査員とし、テレビ会議によって審査を行った。

【点検・評価、長所と問題点】
　博士前期課程では、基本的に授与の基準は守られて運営されている。しかし、指導教員の判断に負うところが大きい。成績の規準が不明確であるが、統一するのは困難な状況である。
　博士後期課程では、各専攻の細則に従って厳密に審査されている。本研究科としての博士の基準は維持されている。
　現システムは時間が掛かるが、学生ごとに丁寧な審査を実施できていると考える。問

題は、審査委員会が研究の最終段階の時期に設置されるため、研究の方向性を変更するような審査は行えていないことである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では、修士論文審査員はほとんどが領域内の教員である。今後は多他領域の教員、学外の専門家を審査員に加えることが必要である。また博士後期課程の学位論文審査では、国内外を問わず専門家を審査員とするような体制を一層整える必要がある。前期、後期とも在学年の中間時期に中間審査を行い、研究の方向性を含めた指導が必要である。これらの施策については、領域によっては既に実施しているところもあるが、再編の完成年度である 2009 年までの研究科全体で実現を図る予定である。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

旧体制の各専攻では、下記の実績を持っている。

電気・電子工学専攻では、博士後期課程に対する早期修了制度を設けている。早期修了条件は原著論文数が３編以上、あるいは原著論文２編と国際会議発表５件以上である。これまでに３名の早期修了者に対して博士の学位が授与されている。

応用化学専攻では、後期課程では実施しているが、この制度を用いた学生は現在までに１名である。前期課程に関しては、早期認定制度はまだ運用されていない。

化学専攻では、博士前期課程を１年で修了することが可能になっている。博士後期課程では、２年次修了で学位の取得が可能となっている。現在までに１名が、この制度によって学位を得ている。2007 年度早期修了者が出る予定である。現在、「大学院理工学研究科化学専攻博士後期課程早期修了制度運用細則」の整備を検討中である。

物理学専攻では、早期修了の制度は物理学専攻として整備してある。現在までに、早期修了の例は１件である。

改組された新しい研究科においてもその重要性は同様に認めており、既にこの制度は実施されている。

【点検・評価、長所と問題点】

早期修了を認めている専攻においては、少数ではあるが早期修了者が誕生している。それらの専攻においては、制度的には機能していると思われる。ただし早期修了条件の適切性は議論されており、理工学専攻でも検討が必要である。

物理学専攻の早期修了者１名は、物理学専攻博士前期課程を修了した後、企業の研究所で２年研究を続け、退職後に本専攻で研究員として研究を行った後に博士後期課程に入学、という経歴を持っていた。そのために本人の研究経歴は十分長く、業績も非常に立派であったので、早期修了制度がその本人に適用されたことは、非常に適切な良い措置であったと考えられる。このような学生に対応できる早期修了制度は非常に評価できる。

一方、実験系の研究が主体となる研究分野では、研究自体にかなりの時間を必要とす

るので、早期認定のハードルが高い。単に制度を作っただけでは、これを利用できる学生が増えるとは思われない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

早期修了者がその後どのような活躍をしているのか追跡調査を行い、この制度の有用性等の検討が必要と思われる。この制度を利用した早期修了者については既に調査を開始しているので、その結果を新しく再編した理工学研究科の教育指導に活用するために、再編の完成する 2010 年３月までに一度、中間報告としてまとめるべきと考える。

ｊ．地球環境学研究科

［到達目標］
1．広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養うこと
2．社会科学と自然科学の知識の総合、理論と実践の両面にわたり優れた見識・能力を有する人材の育成
3．広い視野にたち地球環境問題の解決に貢献することのできる高度の職業的能力を有する中央・地方の公務員、企業の環境部門を担当する専門家、国際 NGO 職員、国際公務員等の養成

（1）教育課程等

①（大学院研究科の教育課程）

・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連
・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【現状の説明】

［教育課程と理念・目的等の関係］

地球環境学研究科は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを教育の具体的目標とし、社会科学と自然科学の知識の総合、理論と実践の両面にわたり優れた見識・能力を有する人材の育成を目指しており、具体的には、広い視野に立ち球環境問題の解決に貢献することのできる高度の職業的能力を有する中央・地方の公務員、企業の環境部門を担当する専門家、国際 NGO 職員、国際公務員等の養成を最重要の教育目標としている。

この研究科の理念および教育目標は、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項にもきわめて適切に対応するものである。さらに博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行うことができるよう、入学志願者には高い見識と人格、語学能力を要求し、国内のみならず国際的な競争に耐えることのできる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と人格を養うことを目的としている。

［博士（前期）課程の目的への適合性］

前期課程の学生に対して、2008 年度においては講義科目として 42 科目を開講ている。これらの講義課目は、やや文型科目に偏りがあるものの、上記の教育目標を達成するために、必要かつ十分な内容となっている。多くの環境教育系の他大学院の場合、既存研究科の再編に成立しているために、冗長な科目構成になっているのに比べ、本研究科の講義課目編成は目的に適合的な科目をコンパクトに配置されているために、学生にとって学びやすいものとなっている。また、環境の現場に学生自身が直接出向いて、その実態を把握するために、研究科としての見学会を 2007 年度、2008 年度に行っており、また、演習においても、少なくない教員がこのような取り組みを行っているために、単に、机上の勉強によって得られないものも提供するような努力を行っている。

［博士（後期）課程の目的への適合性］

博士後期課程では、少人数の学生に対して、十分な研究時間を与える一方で、個々の学生に対する指導を強化し、より細かな指導を行うために、2008 年度から、アドバイザー制度を設け、主指導教員だけではなく、研究科の他の教員が研究サポートを行える体制も整え、研究能力の向上に努めるようにした。

［学部に基礎を置く研究科の教育内容と学部の教育内容の関係］

該当しない。

［博士（前期）課程と博士（後期）課程の教育内容の適切性］

また、博士前期課程在学者のうち博士後期課程への進学を希望する者については、他の博士前期課程学生とは区別し、修士課程・博士課程を通した指導の継続を念頭に、短期的な成果を要求せず、長期的な観点からの教育・指導を心掛け、博士前期課程在学時より、語学教育の徹底、外国文献の渉猟、修士論文の課題設定などについて、きめ細かな指導をしている。

［一貫性大学院の教育内容］

該当しない。

［学位授与までの過程］

博士後期課程における教育方法としては、学生の自主的学習に委ね、それを放任するという態勢をとっておらず、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの管理を徹底している。すなわち、学生には博士後期課程１年次終了時における課題発表会、２年次終了時における博士論文提出資格論文の提出と審査などを要求し、博士後期課程在籍学生の勉学状況の把握、指導に万全を期している。

［専門職大学院の教育課程］

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

2007 年度、2008 年度の修了者については、修士論文指導を各教員が系統的に行い、論文提出後の口述試験、その後、優秀論文の発表会などを行い研究科全体として高い研究能力を持った学生の育成に力を注いできた。修士論文の質を評価する限り、博士前期課程の学生においては、おおむね教育目標が達成され、学生も自ら学習目標を定めつつ、教員の指導に応じていることが確認された。

また、学生の研究テーマも、文理融合、理論と実践の架橋という本研究科の教育理念の浸透を反映して、幅広い分野に及んでいる。本研究科では、その中から特に優秀とおもわれる論文を『地球環境学ジャーナル』（創刊号）に収録し、公表する態勢をとり、好評をえた。しかし他方で「地球環境学」という学習の枠が広範囲であることから、自ら適切な学習目標を設定できず、問題意識を絞りきれない学生や、学部在籍時に論文作成等の訓練を十分に受けておらず、不十分な成果を示すにとどまる学生も見られた。

本研究科では、入学する学生について一定の質を確保するために入学試験への語学試験の導入、口述試験の強化、入学後の個別学生の面談時間の設定、論文テーマの提出と指導の徹底、個別教員による論文構想発表会の実施などを実施し、学生の学習能力・論文作成能力の向上に努めるとともに、地球環境学会主催の研究会、著名人による講演会、国立環境研究所との連携による授業、各種の見学会などを数多く開催し、学習と実践・企業・行政等との連携の強化を図っている。また、インターンシップ実施のための企業・行政機関・NPO の紹介なども積極的に実施している。

さらに博士後期課程学生の能力向上については、入学時における選抜をさらに適切に実施し、研究者として自立した研究活動ができるだけの十分な能力を有する者の獲得に努めるとともに、入学者については、論文構想発表会、博士論文提出資格論文の提出と審査などの手続を適切に運用し、３年終了時における課程博士の輩出にむけた指導体制を強化することを申し合わせている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

環境学は、法学や経済学などの体系性を備えた学問分野とはなっていない。学生は多様な関心をもち研究科に入学し、また、基礎的な学問的なトレーニングも多様である。このような状況の中で、特定の学問分野に基づく研究能力を身に着けるのではなく、「環境学」を目標のテーマとして研究を進める必要がある。そのためには、個々の教員がそれぞれの専門分野の指導を行うだけではなく、他の研究分野との接点を意識しながら指導をするとともに、学生もまた、講義は個別の指導を通して多くの分野の教員から指導を受けていく体制を整える。

後期課程においては、担当指導教員以外に、アドバイザーを制度化し、博士論文作成に複数の教員がかかわる体制を作ってきている。しかし全体としてみるならば、現状は、まだ指導が特定教員に偏っているので、環境学にふさわしい教育体制づくりを今後も目指さなければならない。

②（授業形態と単位の関係）

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

2008 年度の場合、２学期で２単位の科目 35 科目の講義を開いている。本研究科の開講科目の特徴は、今日の環境問題や環境政策に密接に関連した科目を厳選していることである。

具体的には、学生に対して、望ましい履修案を次のように提示している。

（a）環境全般

必修科目：演習Ⅰ，演習Ⅱ，

選択必修科目：環境法Ⅰ，環境法Ⅱ，環境経済学Ⅰ，環境政策論，環境工学，化学物質と環境Ⅰ，化学物質と環境Ⅱ

選択科目：比較環境法，環境法政策，環境訴訟，地球環境条約論，環境社会学，人口と環境，地球温暖化対策論，循環型社会政策論，地球環境組織論，途上国の開発と環境，エネルギーと環境，農業と環境，ライフサイクルアセスメント，環境リスクマネージメント，環境ジャーナリズム，CSR 経営論，環境倫理，環境教育，環境研究のフロンティア

（b）企業と環境

必修科目：演習Ⅰ，演習Ⅱ

選択必修科目：環境法Ⅰ，環境法Ⅱ，環境経済学Ⅰ，環境経済学Ⅱ，環境工学，化学物質と環境Ⅱ，環境金融論Ⅰ

選択科目：環境金融論Ⅱ，比較環境法，環境法政策，環境訴訟，国際環境法，地球環境組織論，産業廃棄物処理，エネルギーと環境，ライフサイクルアセスメント，環境リスクマネージメント，CSR 経営論，環境会計，環境ジャーナリズム，環境政策事例研究，環境研究のフロンティア

（c）行政と環境

必修科目：演習Ⅰ，演習Ⅱ

選択必修科目：環境法Ⅰ，環境法Ⅱ，環境経済学Ⅰ，環境経済学Ⅱ，環境政策論，環境工学，化学物質と環境Ⅰ，化学物質と環境Ⅱ

選択科目：自然保護法，環境行政論，地球環境政策論，地球環境条約論，地球環境組織論，地球温暖化対策論，循環型社会政策論，環境法政策，環境訴訟，国際環境法，環境政策事例研究，地球環境主要文献研究，環境法の現代的課題，農業と環境，海洋と環境，環境ジャーナリズム，環境教育，環境研究のフロンティア

【点検・評価、長所と問題点】

上記履修案を見ても明らかなように、環境問題に対して幅広く、かつ重要なテーマを講義課目として提示している。しかし、環境分野で社会的な関心があるにもかかわらず、講義課目として提示できていないものもある。特に、人文科学部門、および理工学部門の講義課目の充実が求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

講義科目としては、（a）法学、行政学、政策学部門では、「環境私法」「都市・まちづくりと環境」「景観法」、（b）経済学・経営学部門では、「ODA 支援論」「環境コミュニケーション論」「環境 NPO 経営論」、（c）人文科学部門では「日本環境史」「西洋環境史」「環境考古学」「民俗学」「環境地理学」「労働・職場・生活と環境」「女性と環境」「途上国の生活と環境」「観光と環境」「中国環境問題」「コモンズ論」「世界遺産・文化遺産論」、（d）理工学部門では「都市と環境」「水循環と環境」「生物多様性と環境」「森林保全学」「海洋生物学」「都市計画・景観論」「食物と環境」「レクレーションと環境」「地球温暖化論」「ソフトエネルギー論」「リスク論」「環境医学」

「毒性学」「衛生薬学・環境トキシコロジー」「環境アセスメント論」などの開講をめざす。

③（単位互換、単位認定等）

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

【現状の説明】

他大学との単位互換、単位認定等は実施していないが、本大学では大学内の他研究科の開講科目については届出によって６単位まで履修することが可能であり、広く人文社会科学・理工学関連の科目を履修することが可能である。2007 年度からは法学研究科との共通科目の開講を実現し、法科大学院開設科目である「環境法政策」「環境訴訟」の履修を可能にした。また国連大学主催の夏期開講講座には毎年複数の学生が参加し「地球環境学」関連の科目を履修し、単位に換算している。さらに国立環境研究所との組織連携の一貫として、環境研究所における指導（修士論文の作成に係わる）を望む学生については、本研究科より正式に指導依頼書を提出し、学生の指導を依頼してきた。

【点検・評価、長所と問題点】

現状では、他大学、研究機関との連携はまだ十分行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単位互換に関する学生からの要望はそれほど高くはないが、本研究科において未開講の基礎的な科目については、単位互換等を検討する余地がある。とくに理工系科目については、非常勤講師に多くを負っているので、適切な提携先があれば積極的に単位互換協定の締結を検討する必要がある。

④（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】

社会人学生の入学の勧奨と教育は、本研究科設置当時からの目標であり、本研究科が絶えずその実現に取り組んできたところである。そのために社会人特別入学試験を実施するとともに、必修科目である演習Ⅰ・Ⅱの 17 時以降開講、土曜日における授業開講などを当初より実施してきた。その結果、2005 年度には 20 名程度の社会人の入学をみた。しかし、2006 年度には 10 名程度、2007 年には６名程度、2008 年度も７名程度と入学者が減少している。

【点検・評価、長所と問題点】

入学者減少の最大の理由は、企業・官庁に職を有する者が昼間に大学院において勉学するのが事実上きわめて困難であるという昨今の社会的状況にあるが、他方で、大部分の授業科目が昼間に開講されるために、有職者が修了に必要な単位数を修得するのが困難であるというカリキュラム上の問題もある。そこで本研究科では、土曜開講科目を増やすと

ともに、選択必修科目の要件を緩和し、選択必修科目を土曜日に開講するなどの措置をとってきた。しかし、選択必修科目および選択科目の土曜開講は、一般の学生の履修の便宜もあることから、むやみに増加することができず、また、昼間の開講科目とは別途に社会人学生のために夜間に授業科目を開講することも、現状の教員数では困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生の増加・教育内容の向上のためには、夜間・土曜開講科目の増加、社会人向けのより高度で実践的な受業科目の開講などの措置が不可欠であるが、そのためにも教員の人的リソースの充実が不可欠である。

しかし、それを待っていられる状況ではないので、2009 年度のカリキュラムから 17 時以降の時限に５科目程度を開講する予定にしている。

⑤（「連携大学院」の教育課程）

・研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【現状の説明】

学際的学問分野である地球環境学の教育・研究においては、とりわけ他大学・他研究機関との連携が必要である。そのため、本研究科は設立当初より日本最大の公害・環境問題の研究機関である独立行政法人・国立環境研究所との組織提携を実現し、研究所主催への各種行事への参加、講師の招聘による講演会・研究会の実現などに取り組んできた。また、2007 年度には、環境研究所の第一線の研究者を非常勤講師に依頼し正規の授業開講科目として「環境研究のフロンティア」の開講を実現した。

【点検・評価、長所と問題点】

国立環境研究所との提携による講演会・シンポジウム等は、毎回参加者も多く、参加者の評価や満足度も高い。また、2007 年度、2008 年度開講の「環境研究のフロンティア」へは多くの学生、社会人が受講している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後もさらに環境研究所との連携を強化し、教育および研究の両面において成果を蓄積することが必要である。

（２）教育方法等

①（教育効果の測定）

・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】

教育効果は、授業展開科目については、定期試験、レポート提出などを通して把握し、評価しているが、科目履修生が最大で 30 名程度、最小で２～５名程度であるために、個々の学生の学習度・進捗度等については、各教員がほぼ正確に把握しうる状況にある。また、指導教員となっている学生については、ゼミにおける発表、教員との個別面談にお

ける指導などを通して個々の学生の学習度・進捗度をきめ細かく把握しており、学習指導、論文作成指導だけではなく、就職指導、生活指導にも情報を生かしている。

【点検・評価、長所と問題点】
個々の学生の関心分野、研究の姿勢などが大きく異なり、また少人数の授業が多いため、教育・研究指導の効果の測定にあたり筆記テスト等を実施していない授業科目が多いが、現状ではとりたて大きな問題はないと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学内における FD の取り組みの一環として、授業評価アンケートを 2009 年度をめどに実施する準備をしている。

②（成績評価法）

・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】
筆記試験および課題レポートが、現状では学生の理解度・学習度を客観的に評価するためのもっとも公正な方法と考える。また、学生の不公平感を助長しないためには正確で厳格な評価が必要であることから、研究科教授会ではたえず評価方法や評価基準について議論し、改善に努めている。その結果、大学院においては、一般に履修者が少人数の科目については評価が甘くなりがちであるが、本研究科においては、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの５段階評価を厳格に実施し、個々の評価の割合（%）についても、教員によって評価が極端に偏らないよう、申し合わせを実施している。

【点検・評価、長所と問題点】
現状において、採点の分布がどのようになっているかをチェックしていない、また、修士論文の採点において、指導教員ごとの評価の統一性が十分にはかられていない、などの問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教員ごとの採点状況を系統的に把握し、全体としての整合性を図っていく。
また、本研究科では理論と実践を架橋し、実際に社会において活動できることのできる実践的能力の向上に意を尽くしていることから、学習能力だけではなく、企画能力、議論をまとめる能力、プレゼンテーション能力などについても、何らかの評価をすることが考えられる。そのためには、学生が参加した行事・企画の実施、グループ討論における能力、大勢の学生が参加する発表会などにおけるプレゼンテーション能力などについても測定し、評価に加えることが考えられる。

③（研究指導等）

・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

・学生に対する履修指導の適切性

・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

博士前期課程の学生については、入学時より指導教員を特定し、また当該教員の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（いずれも４単位）への参加を必修として通年の指導を実現している。さらに２年次４月の修士論文題目届出、同 10 月の修士論文題目最終届出などの手続を定め、指導教員による面談・指導を必修の手続とするとともに、個々の教員はほぼ常時研究室に滞在し、気軽に相談に応じている。その結果、意欲ある学生は頻繁に教員研究室を訪問し、きわめて充実した指導を受けており、日常的な学習および修士論文の作成におおいに貢献している。教員に面談する機会がない、面談時間がとれないなどの苦情はまったくない。

博士後期課程の学生の指導については、論文構想発表会、博士論文提出資格論文の提出と審査などの機会に複数の教員が参加し包括的な指導をしているが、その他、個別の学生の要望に応じて月１回程度の面談、教員の参加した研究家など、日常的に身近な機会を利用した指導に万全を期している。また、一部の未成熟な博士後期課程学生については、複数の教員による特別の指導体制を確立し、時期によっては連続して数時間にわたる緻密な指導を実現するなど、当該学生の能力向上にむけ多大の時間を投入した。したがって博士課程学生の研究指導に対する満足度は高い。

【点検・評価、長所と問題点】

個別の学生に対する指導には万全を期してきたが、学生の中にはほとんど登校しない者、呼び出し等に反応しない者も若干おり、それら学生の対応に教員は多大の労力を注入している。とくに博士後期課程学生の中には指導の成果が十分に示すことのできない者が散見される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

限られたリソースのもとで研究指導の成果を達成するためには、入学時の審査をさらに適切に実施するとともに、早期の進路指導の徹底などが望まれる。

④（教育・研究指導の改善への組織的な取り組み）

・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

・シラバスの作成と活用状況

・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

本研究科では、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するために、シラバスの内容を教員相互で交換し、その内容の把握、意見の交換などを実施している。また、教員全員が参加し、シラバスや授業内容の改善のための検討会も実施している。その結果、シラバスに明記された授業内容については、教員全員が内容を把握し、相互にバランスのとれたものとなっている。シラバスの記載方法については、大学の定めたフォーマットに従い、

授業科目名、講義概要、評価方法、個々の時間毎の授業内容などを明記しており、特に評価方法については、評価割合等を含め、事前の情報の提供に努めている。

2007 年度における FD の取り組みとして、法科大学院の教員を招いて、取り組みの現状を本研究科教員が聞く会を開催した。2008 年度は、学生に対して、現行のカリキュラムに対する意見・評価を聞くアンケートを実施するよう準備をしている。

【点検・評価、長所と問題点】

シラバスの教員相互の評価、あるいは学生からのわかりやすさなどの評価などが、現状では行われていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生による授業評価については、これまで授業アンケート、個別の要望などを通して授業への要望を受け止めてきたこと、参加学生数が少ない科目が多く評価が偏ること、教員数も少なく教員相互の比較も意味がないことなどから、実施を見合わせてきた。しかし、学生の間には教員への意見具申をしにくい雰囲気もあり、教員に気兼ねすることなく授業等の内容について意見を述べる機会を開くことは必要と考えられる。そのために、全学の方針に従い、適切な形式の授業評価を導入する方向で方法を議論している。

（３）国内外との教育研究交流

①（国内外との教育研究交流）

・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

地球環境問題の解決においては国際的な知識や経験の交流、特に途上国における有為な人材の育成が不可欠であることから、本研究科も外国人学生の受け入れ、外国大学との交流に重点をおいてきた。

【点検・評価、長所と問題点】

しかし、現状では教員の人的リソースが限られていることから、外国に向けた情報発信を積極的に展開し、外国人学生や研究者を積極的に受け入れる態勢を整えるまでには至っておらず、教員が個別に対応するにとどまっている。他方で、個々の教員が科学研究費などの外部資金を活用し、中国、アメリカ、スウェーデンなどから研究者の招聘、あるいは中国、ヨーロッパなどに出張して行う研究交流などは、教員が少数であるにもかかわらず活発になされている。

現在、中国・韓国からの留学生を中心に、全体で４名の学生が在籍している。しかし、留学生の中には、大学院における勉学スタイルが身についていない者やコミュケーション能力に欠ける者もおり、教員数が限られている現状では対応に苦慮することがある。今後、さらに受け入れ体制の充実・向上に努める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の受け入れについては、できるだけこれを積極的に受け入れる方針を定め、入学試験等では配慮している。また、現在本研究科の Web サイトは日本語のものだけであるが、研究科の紹介や理念、教員による研究の現状、カリキュラムの特色など、主要な部分を掲載した英語版サイトを構築中である。これによって、海外の学生に対して本研究科の内容が広く理解されるようにする。

（４）学位授与・課程修了の認定

①（学位授与）

・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状の説明】

2007 年３月、本研究科として初めての 60 名の博士前期課程修了学生を出した。この割合は、２年次生のうち、外国留学等のために休学中の者などを除くと、ほぼ 100％に達する。論文評価は、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｆの評価によってなされる。その結果、最優秀の評価であるＡの論文は 14 件であった。

修士論文の学位授与基準は、文理融合、理論と実践との架橋という本研究科の設置理念にふさわしい内容のものを適切に評価するために、研究科委員会で議論を重ねた結果、着想が独創的であるもの、立証方法が独創的であるもの、資料の検証が着実で実証性に優れたもの、勉学の努力の跡が顕著であるものなどの評価基準を設定し、それを教員と学生の双方に事前に指示し評価を実施している。評価は、主査１名、副査２名が担当し、口頭試問を経てのち、主査（指導教員）が最終判断することになる。

この点に関連して、研究科委員会でディプロマポリシーについて議論を行っている。最終的な確定は行っていないが、ほぼ以下の内容である。

地球環境学研究科は、「地球環境問題の解決にむけ、高い使命感をもち、社会科学と自然科学の知識を総合し、理論と実践を結びつける優れた知力・学力を有する人材の育成」という教育研究上の目的及び人材養成の目的を掲げ、それを実現することを意図したカリキュラム（教育課程）を編成しているが、修了までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められる。所定の単位を修め、及び修士論文又は博士論文の審査に合格した学生には、修了が認定され、修士または博士の学位が授与される。

博士前期課程（修士）

地球環境学に精通した高度専門的な職業を担う人材と知的素養に優れた人材を育成する期間と位置付け、次のことを修得することを求める。

- 地球環境問題を的確に認識し、分析できる基礎学力を、人文社会科学、自然科学の双方にわたり備えているか
- 基礎学力の修得のうえに、自ら課題を選択し、調査・検討し、具体的な解決策を構想できる創造力、探求力、応用力を備えているか
- 自ら学習したことを実際の問題解決の結びつけ、他者との接触、チーム・ネットワークなどを通じて実行できる実践的能力、技能、行動力、コミュニケーション能力を備えているか

・他国や他者にする共感を有し、広い視野から地球環境問題の解決に取り組み、相互に助け合う責任感と人間性を備えているか

博士後期課程（博士）

地球環境学に関する国際的な水準の教育・研究をめざす人材を養成する期間と位置付け、次のことを修得することを求める。

・地球環境問題に独創的な観点から接近し、分析できる創造的着想力、強固な論理的展開力と、それをささえる十分な文章力、語学力を備えているか
・自らの知見を論理的に明快に整序し、学会等で発表し、議論できる表現力、ディベート能力を備え、またその実績を有しているか
・社会の要望に応じ幅広い視点から環境問題に取り組み、国内外の研究者と協力し、相互に成果を高めあう責任感、人間性、協調性を備えているか

【点検・評価、長所と問題点】

修士学位の授与およびその審査については、審査結果を個々の学生に伝達するとともに、評価の内容、問題点などを説明し、評価に関する疑義を招かないように細心の注意を払っている。また、Ａの評価をえた優秀論文については、全学生が参加する論文発表会を３月に開催し、評価の結果を公表するとともに、優秀論文については、それを『地球環境学ジャーナル』に掲載・刊行し、外部者の評価を得るよう努めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

修士論文の評価については、公正性・透明性のいずれについても問題がなく、学生等からの不満の申立もない。したがって、今後、本研究科の学位授与の方針・基準等の教員および学生への徹底を図り、一層の審査の充実に努める。

博士論文の審査については、審査方法・審査基準について、それぞれの研究分野毎に特色があるために、たとえば学会発表の有無、レビュー論文の有無、学会誌への発表の有無のカウントなどについて、それをどのように調整するのかが課題である。

②（課程修了の認定）

・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

本研究科では、標準修業年限未満（１年）で修了し、修士号を得ることを認める早期履修制度を研究科発足当時より導入している。制度の当初のねらいは、特に企業・行政からの社会人を対象に、１年の早期修了を可能にすることにより、モビリティを高めるとともに、研究科の社会的な魅力を高めることにあった。しかし、現状では、企業・行政からの社会人入学者は多くはなく、現在までに早期修了制度を利用して修了した学生は１名にとどまっている。

【点検・評価、長所と問題点】

早期履修制度は、企業・行政からの社会人を受け入れるための制度として是非とも必要であるが、他方で安易な修了を認める趣旨のものではない。本研究科では、当面の発足時の措置として、１年次修了の成績が GPA3.8 以上であること、および論文評価がＡであることを要求している。この基準はきわめて高いもので、毎年の該当者（候補者）は数名であるのが現状である。今後、企業・行政からの社会人が増加し、早期修了を望む学生が増加することがあれば、再検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

当面は、社会人学生の動向に注目しながら適切な運用の基準をさぐる必要が指摘されている。

Ⅳ　学生の受け入れ

１．学部における学生の受け入れ

［到達目標］

上智大学は創立以来「キリスト教ヒューマニズム」を建学の精神としているが、「キリスト教ヒューマニズム」の精神は、経営母体のイエズス会学校の教育理念である men and women for others, with others という言葉に最もよく表れている。本学は、学生たち一人ひとりが「他者のため、他者とともに生きる」人間となるような教育を常にめざしている。それはまず、一人ひとりの学生の人格と個性を尊重し、各自に与えられた才能を豊かにのばすことから始まる。上智大学は、本学を卒業する学生が自らに与えられた天分と教育を「他者のため、社会のため、世界のため」に役立ててゆく人間の輩出を目指している。

本学では、このような大学の理念に基づき、基礎学力を持ち個性豊かで好奇心旺盛な地球市民となりえる学生を安定的に、かつ適正な定員により受け入れることを目標とする。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

現行の入試制度は 1998 年度入試から新制度として実施されたものが基盤となっている。2001 年度入試以降、指定校推薦におけるカトリック高校からの志願者が目立って減少する事態を招いたため、2002 年９月に小委員会を設置し、指定校推薦入試制度について検討を行い、2004 年度入試（2003 年度実施）から改善実施することとした。具体的には、高等学校ごとの入学者数実績・合格者数実績・志願者数実績について過年度のデータを精査し、指定学科の決定を単年度ごとに見直すというものである。1997 年度に実施された新入試制度改革（1998 年度入学者から適用）以降、2007 年度入試（2006 年度実施）に至るまで、学長を委員長とする審議機関「入試委員会」にて若干の修正を加え実施し、2006 年４月には「カトリック高等学校入試改革に関する予備調査会・準備委員会」が設置され、その後 2007 年１月に「カトリック AO 入試準備委員会」、2007 年４月に「カトリック AO 入試委員会」での検討を経て、2008 年度入試（2007 年度実施）からは、カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）を導入、実施した。現行の入試制度の概要は、以下のとおりである。

（a）一般入試

各学部・学科が、その教育目的や特色、学問分野の特性に応じて、入学者選抜方法（試験教科・科目、配点、試験時間、出題範囲）を設定するとともに、個々の志願者に関して可能な限り多元的な評価手段（書類審査、学科試問、面接など）を設定し、合否を判定する。１次試験のみの学科は、法学部３学科・経済学部２学科・英語学科を除く外国語学部５学科、理工学部３学科、二次試験を行う学科は、神学部１学科・文学部７学科・総合人間科学部４学科、外国語学部英語学科である。国際教養学部は、国内で行われるいわ

ゆる一般入試は実施していない。

過去５か年の入学試験結果は別表１のとおり。

(b) 指定校制推薦入試

高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動など、１回かぎりの学力試験では評価しがたい資質・能力を、調査書や自己推薦書、その他の成績証明書で判断するとともに、面接によって志望動機の強さや学科への適性を判定する。指定校の選定は、過去における本学への入学実績によるものとし、志願者の合否判定に際しては、指定校からの推薦であることを尊重し、極力、入学を許可することを旨とする。制度の趣旨、選抜方法、募集人員が 1998 年度入試から大きく改められたが、出願資格・要件として「全体の評定平均値が 4.3 以上（神学部・理工学部除く）」と高く、また出願できる学科を指定していることもあり、志願者数が頭打ちとなっている。

過去５か年の入学試験結果は別表２のとおり。

(c) 公募制推薦入試

高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動など、１回限りの学力試験では評価しがたい資質・能力を、調査書や自己推薦書、その他の成績証明書で判断するとともに、学科試問や面接によって志望動機の強さ、ならびに学力到達度や学科への適性を判定する。推薦を受ける高校は特定せず、全国から幅広く優秀かつ個性的な人材を募る。募集人員は学科ごとに定員を設け、指定校推薦入学者数と合わせ、学科の入学定員の 30%から 50%を超過しない範囲とする。この制度の合格者は、各学部における面接試験での評価も著しく高く、また、入学後の学業成績も総じて高い。

過去５か年の入学試験結果は別表３のとおり。

(d) 海外就学経験者入試（帰国生入試）

青少年期における異文化体験で身につけた個性、各国固有の教育制度下で培われた教養・知識など、国内の学習環境では修得しえないさまざまな能力を評価する入試制度。帰国子女については、海外在住体験を積極的に評価する趣旨の入試制度としている。ただし、志望学科が定める統一試験等の基準を満たすことが必要。2007 年度入試までは９月と２月の年２回実施していたが、2008 年度入試からは、既卒者・卒業見込者双方を対象として、年１回９月のみに実施することとした。

過去５か年の入学試験結果は別表４のとおり。

(e) 外国人入試

諸外国固有の教育制度下で培われた教養・知識など、さまざまな資質・能力を評価し、本学のテーマである国際交流の推進と留学生教育のために、より適合した形の選抜を行っている。出願要件については、2002 年度から本格運用された「日本留学試験受験済み」との要件を設定した。募集人員は各学科とも若干名としている。

過去５か年の入学試験結果は別表５のとおり。

(f) カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）

本学同様、カトリック精神を教育理念に掲げるカトリック系高等学校に在学し、カトリック精神の素地を有し、本学の教育の特徴とする「Men and Women for Others, with Others」の精神を実践し得る人物を選抜する。学力到達度のみを評価対象とせず、課外活動、社会的活動等の実績並びに本学入学後の人間的成長・学力向上の可能性を多面的、多

角的に評価し、総合的な人物評価を行い、志望学科への適性を評価するとともに、本学在籍中、また卒業後の将来性を考慮して選抜する。

募集人員は各学科の入学定員の５％を超過しない範囲とした。

2008 年度入試の入学試験結果は別表６のとおり。

(g) 国際教養学部入試（書類選考入試）

本学では唯一、完全セメスター制を採用している学部である。入学時期が年２回あり、春学期・秋学期に分かれている。出願期間は、春学期１回（12 月）・秋学期２回（12 月・６月）を設けている。海外からの出願を容易にするため、合否判定は Admission Committee が書類選考（推薦状・成績証明書・統一試験等のスコア等）により行い、筆記試験・面接試験は実施しない。

過去５か年の入学試験結果は別表７のとおり。

(h) 神学部推薦入試

神学部の第一義的使命であるカトリック教会の司祭志願者、ならびに福音宣教と宗教教育を志す修道者・信徒の教育に、より適合した形で選抜を行うことを旨とする。選考方法は、書類審査および外国語試験・面接試験で、制度の趣旨を生かした人材の確保が行われている。

過去５か年の入学試験結果は別表８のとおり

(i) 編入学試験

国内はもとより、海外の大学・短大からの編入生を積極的に受け入れ、生涯学習の観点から社会人をも対象として編入生を柔軟に受け入れる制度。理工学部では特に高専からの優秀な人材の入学を期待している。選抜は年１回 11 月に実施。出願資格は 32 単位以上修得（見込）の者で、学科が定める統一試験等の基準を満たすことが必要。選抜方法は書類審査および学科試問・面接試験。

過去５か年の入学試験結果は別表９のとおり。

(j) 上智短期大学特別編入学試験

姉妹校である上智短期大学からの編入枠 17 名を特別に設定している。選抜は編入学試験と同一に実施するが、学科試問は行わず、面接試験のみ。

過去５か年の入学試験結果は別表 10 のとおり。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 一般入試

志願者数という見地からみると、一般入試は、入学適齢人口の減少に最も大きく影響を受ける。2004 年度から 2007 年度入試にかけて、18 歳人口は 11 万人減少しているが、この状況の中で、本学の 2004 年度からの志願者数、合格者数、入学手続者数は、別表１のとおり、比較的安定している。

大学入試センター試験に参入していない状況に鑑みれば、本学が長年培ってきた教育研究における国際性・少人数教育などの特色が、広く社会一般に支持されている結果といえよう。また、オープンキャンパスにおける参加者数の増加にも見られるように、学内外における多種多様な広報活動の効果が浸透してきた結果ともいえる。一方、入学者の学力についていえば、大学入学適齢人口の漸減の流れは、本学においても合否ボーダーライン

層の難易度を易化させている。ただし、これはあくまで学力試験の得点から判断する感覚的なものであり、入学者の質の良否は今後の学部学科内での追跡調査を経ずに判断できるものではない。

（b）指定校制推薦入試

この５年間の全学での志願者数合計は別表２のとおり伸び悩んでいる。出願要件についての指定校からの不満を大きく分けると、ア．基準となる評定平均値が高い、イ．学科を自由に選べない、ウ．外国語検定試験の基準が高い等である。このため、現在、カトリック高等学校に割り振られている定員については、今後数年の移行期間を設け、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）定員に移行することも検討している。

（c）公募制推薦入試

2001 年度から、出願要件のひとつである「全体の評定平均値」を、「4.3 以上」から「4.0 以上」に変更した。これにより、別表３のとおり志願者数は安定し、かつ、いわゆる「名門進学校」からの出願が増加した。この制度による入学者は、総じて入学後も高い学力レベルを維持している。

（d）海外就学経験者入試（帰国生入試）

この入試制度は、「書類審査」、「学科試問」「面接」により合否判定を行うため、外国語検定試験の基準が一定値以上の場合、一般入試に比べて入り易いと言われている。実際の合格率も、一般入試の約２倍程度となっている。別表４のとおり志願者数自体は減少傾向にあるものの、多様な経験を持った人材を募集するという観点からは、一定の効果を挙げている制度である。入試実施の回数については、他の入試と異なり従来、年２回（９月・２月）の実施時期を設けてきたが、志願者の就学地域における卒業期の差異等により出願機会が公平でないとの批判があったことから、2008 年度入試以降、年１回９月のみの実施とした。

（e）外国人入試

2003 年度入試から、日本語能力試験に代えて「日本留学試験を受験済みの者」との要件を設定した。その結果、志願者の日本語能力だけでなく、基礎学力についても把握できるようになり、学科諮問、面接と併せて、より適正な選抜が可能となった。その反面、外国語能力（特に英語能力）に欠けるアジア系の外国人が目立つようになり、学科の科目履修に支障をきたす恐れが出ている。今後は、学科試問で必要な外国語試験を課すなど、各学科で対応を検討する時期にきている。

（f）カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）

この入試制度は 2007 年度が導入初年度であるため、点検・評価は行い難い。しかしながら、カトリック高校との連携の強化という現象と出願者の地域分布において導入のメリットが窺えるため、次年度以降に向けて広報の拡充を心がけていきたい。

（g）国際教養学部入試（書類選考入試）

本学では唯一、すべての授業を英語で行う学部である。改組前の比較文化学部当時は、帰国生や外国人のための特別な学部という印象を強くしていたが、2006 年度に国際教養学部へと改組後は、海外就学経験のない日本人でも相応の英語力があれば気軽に出願できるようになった。2001 年度から導入した公募制推薦入試制度が定着し、また、本年度からは上記のカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）も取り入れ、確実に志願者層の

裾野を拡大している。

（h）神学部推薦入試

現状、特段の問題点や課題はない。

（i）編入学試験

編入生については、募集人員が各学科とも若干名（編入学定員を設けていない）であり、合格した場合は原則として３年次編入となる。また学科によっては在籍者数の状況により、毎年度募集するとは限らない。ある意味、編入生の受入れには消極的といっても過言ではない。志願者数が拡大しない一因であろう。なお、編入生を受け入れる学科では、本学で２年間履修した学生とレベルが同程度か否か、３・４年時の講義についてこられるか、という点での判断が重要となっている。こうした中で、優秀な志願者をいかにたくさん集めるかが課題である。

（j）上智短期大学特別編入学試験

上智短期大学特別編入学枠では、学力試験を行わずに合否を決定している。これは、短期大学が本学への推薦に先駆けて新入学当初よりきめ細かく人材の育成を図り、常に優秀な志願者を本学に推薦する努力が払われているからである。正に、短期大学と本学との間の信頼関係に基づく特別措置である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（a）一般入試

量的な見地からは、全入試種別での入学手続者のうち、一般入学試験による手続者の割合と、他の入試種別による入学手続者の割合をそれぞれ 50％程度とすることができるよう方策を検討する。志願者数について言及するならば、毎年度一定数の志願者（実質倍率５倍以上）を維持すること。加えて、地方出身者の出願が増加する施策を展開すること。そのためには、受け易い入試への転換が必須要件である。質的な見地からは、本学への入学志望動機が強く、本学の教育水準に見合った学生を獲得していくこと。そのためには、特別入試とは異なり選抜要素において均質性を重視してよいものと考える。また、世の中一般からは批判を受ける恐れはあるが、敢えて一般入試においては受験時の学力のみを選抜尺度とするシンプルな選抜制度への転換を表明することも必要である。

これらの方策については、2008 年４月に設置された入試委員会規程に基づく小委員会としての「入学試験制度改革検討小委員会」で検討を進めているところであり、最終報告の公開は 2009 年３月に予定されているが、改善項目について検討された実施可能な項目については、その実施を逐次図っているところである。

（b）指定校制推薦入試

例年、この入試制度による合格者は全員入学手続をしており、学力水準も高いレベルにある。高等学校との信頼関係を深化していくためにも、本制度は必要不可欠のものと考えている。しかしながら、これまで幾多の改善策を実施しても志願者が募集人員を満たすことがないため、本学の要求する水準の見直しや、公募制推薦との兼ね合いを含め、今後さらに検討を加えていく必要がある。他方、2008 年度カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）を導入するに当たり、当初カトリック高校の指定校枠については、全ての枠数（入学定員）を AO 方式に移行する検討も行われたが、高等学校からの反対が強く、断

念した経緯がある。カトリック高校入試における入学者の追跡調査や出願傾向等を分析した上で、指定校制推薦入試の将来像を判断していきたい。

（c）公募制推薦入試

2001 年度入試から評定平均値の要件を若干下方修正した結果、若干の志願者増傾向を見ることができている。この制度による入学者の学力は、学内ではかなり高位にあり、幅広い層からの出願、特に首都圏以外からの出願増を期待するところである。今後、段階的に募集人員の増加を図っていきたい。

（d）海外就学経験者入試（帰国生入試）

大学入学適齢期の海外就学人口そのものが減少していることもあるが、この入試制度では本学が求める人材を質的にも量的にも受け入れることができていない。しっかりしたリクルートを行うとともに出願要件や選抜基準を見直し、志願倍率を高めるとともに“帰国生”にふさわしい資質をもつ人材を確保するよう努めることが肝要である。なお、試験の実施時期を早めるなどの対策も視野に入れる必要がある。

（e）外国人入試

本学への入学後、修学環境に適応できないことや、学業に悩む外国人学生はかなりの比率で存在する。英語ですべての授業を行う国際教養学部以外は、十分な日本語能力が必要で、かつ学科により英語能力も要求される。本学学生の多様化を維持する上で外国人留学生の存在は貴重であり、今後、入学後の経済支援制度の充実や、個々の外国人学生の教育背景に応じた教育課程の設定等に工夫を凝らすなどして、外国人学生の志願者数を拡大していきたい。

（f）カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）

本入学試験における選抜で最も重要と考えられるのは、「カトリック精神の素地」をどのように公平かつ公正に判定するかということである。今後、本学がカトリック精神について高校側に言明する機会を数多く設けること、更には高等学校側の意向を受け出願書類の様式を見直すなどの改善努力が必須と思われる。なお、AO 方式の入試が規模拡大していく可能性に鑑み、事務職員の専門職能養成について本格的な対策を講ずることが急務となっている。

（g）国際教養学部入試（書類選考入試）

一部の定員を一般入試の募集人員に振り替える可能性を学部とともに検討する必要がある。この措置は、志願者の増加策という考え方からではなく、本学にはこの特色ある教育を実践する学部を中等教育界に知らしめる責務があること、加えて多くの高校生に受験の機会を付与するという意味合いからである。

（h）神学部推薦入試

募集人員は少ないものの、このような時代にあって志願者数・合格者数・手続者数とも安定している。

小規模な募集でありながら、相応のコストがかかることはやむを得ない。本学の根幹に関わる学部であり、カトリックの神学部を有する日本で唯一の大学であることから、学部の改組が行われた後にも独自の入試制度を維持していく方針である。

（i）編入学試験

本学編入学試験の募集人員は各学科とも若干名であるが、常に一定数の志願者を確保

している。他の大学でも志願者が増加していることを照らし合わせると、高等教育段階での“学び直し”ニーズが依然として強いとの判断が下せる。本学が編入学試験を実施するのは、勿論、“欠員補充”の観点からではなく、“学ぶ者の多様化”を策してのことである。したがって、今後の編入学試験においては、ア．国内他大学/専門学校、イ．海外他大学、ウ．本学卒業者の学士入学、エ．本学退学者の３年次入学、オ．社会人の学士学位取得１年コースのような受け皿を用意する必要がある。

（j）上智短期大学特別編入学試験

上智短期大学出身者の編入学については、本学学科ごとの受入定員枠（17 名）を設けているが、選抜方法のみならず、この人数規模が適正であるかの点検・評価を学内で絶えず行っていく必要がある。今後の入試の在り方を考える上で、入学者の追跡調査結果は重要な意味をもつことになる。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係

【現状の説明】

本学では、全ての学部学科が教育研究上の目的、人材養成の目的を明らかにした上で学生募集活動を展開している。その目的にそって、各学部が一般入試をはじめとして複数の特別入学試験制度を採用し、多様性のある学生の受入れを行っている。入学試験制度としては、10 種類の制度があるが、全ての試験制度において、各学部学科がそれぞれの出願・選抜・判定基準を定め、各学部・学科の理念・目的・教育目標にあった入学者を選抜している。

【点検・評価、長所と問題点】

複数の入学試験制度を設け、それぞれの試験制度において様々な特性を有する学生を選抜することにより、学力水準のみでの能力弁別ばかりでなく、将来性や人物的に魅力のある多様な学生選抜が可能となっている。特に、2008 年度から導入した、カトリック高等学校対象入学試験（AO 方式）試験制度は、アドミッション・ポリシーに建学の精神（Men & Women for Others, with Others）を強調したことから、より大学の理念にあった学生を募集できるようになった。

しかし、このような複数の試験制度は、試験実施に伴う教職員の負担を増加させるものであり、特に教員の教育活動や研究面への影響が出てきていることが懸念される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の入学試験制度では、９月、11 月、２月の３回に分けて実施（国際教養学部は６月と 12 月）しているが、年々、これらの試験実施に伴う教職員の作業負担が増加している。この現状を改善するために、可能な部分から試験業務のアウトソーシング化を検討したいところであるが、2010 年度から大学院入試も入学センターで実施することが予定されており、当面は、入学試験業務の主管部署である入学センターの、大学院入試業務を取り入れた入試業務体制を見直しし、2009 年度から入学センターの人員増と２チーム体制の組織変更を図るとともに、学内他部署の応援あるいは業務分担での全学的対応を一段と

促進することとする。しかしながら、中期的には、試験業務のアウトソーシング化、推薦試験制度および編入学試験の簡略化、さらには大学入試センター試験の導入可否についても再検討を進めていく予定である。

③（入学者選抜の仕組み）

・入学者選抜試験実施体制の適切性

・入学者選抜基準の透明性

・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の説明】

入試の実施にあたっては、本学の入学試験に関わる基本方針及び基本計画の策定並びに実施に関わる基本的事項を審議する審議機関で、学長が委員長となる上智大学入試委員会によって進められる。入試委員会は、８月を除き月１回開催され、基本方針、基本計画のみならず、入試の実施結果についても報告され、次年度以降の入学試験への改善を図っている。必要に応じて、入試委員会の下に小委員会を設けることができ、その都度必要に応じて入試体制の改善、強化を図っている。現在は、「入学試験制度改革検討小委員会」が設置され、入学試験に係る諸課題について検討を進めているところである。

入試の実施体制は、学務担当副学長を本部長とする入試実施本部が中核となる。（図１参照）出題・判定以外の入試業務（事前準備、当日の諸業務、後処理等の事務業務）は、各部局の所轄業務関連や特命業務につき 22 の実施部門で構成され、各々部門では責任者が任命される。各部門責任者で構成される入試実施事務連絡会議では、各部門間の連絡調整に加え、入試委員会が決定した重要事項や当該年度の変更点等を確認することにより、入試実施に遺漏のないよう業務を進めていく。

入試実施の時期には、教学部門・事務部門間の協業体制を補完する機構として、学部長会議および局長会議、グループ・センター長等会議などが機能する。入試固有の危機管理体制の一例として、試験前夜から入構制限を行い、試験当日は受験票確認のための入構チェックを実施し、不審者の入構を防止しているが、これ以外の当日の事故・トラブル対応は、通常の試験体制とは別に緊急対策本部を組織している。交通機関の乱れや雪害対策については、マニュアルを作成しほぼパターン化した対応を行っている。

一般入試第１次試験の問題作成は、入試実施本部長（学務担当副学長）を長とする「出題責任者会議（構成員は学長が委嘱する各科目出題責任者）を設置し、本学教員がその任にあたる。例年、出題責任者会議を開催した後に問題作成作業に入り、複数回の校正を経て問題・解答用紙が完成し、さらに直前校閲を行う。試験実施後、問題は公表するが出題意図・枝問配点・標準正解は公表しない。しかし、当該年度の合格最高点、最低点および得点開示希望のある不合格者の試験結果は公表している。一般入試第二次試験および特別入試（公募制推薦・外国人入試・編入学試験等）の学科試問は、各学科単位で作成される。２月入試終了後、一般入試第二次試験と公募制推薦入試の試験問題を冊子として印刷し公表する。配点・標準解答は公表しない。なお、すべての入試問題作成に関わる事務局は学事局入学センターが担当する。

【点検・評価、長所と問題点】

私立大学にとって、入試業務は自大学の教育理念にマッチする能力の高い学生を獲得し、その後４年間にわたって教育していく入口となる重要な業務である。このため、本学は全学を上げての協業体制を敷いているが、ここ数年の人員削減等により、業務経験を継承することが難しい部門も出てきている。また、入試業務の負担増が職員の不満を増加させ、このことが、入試業務に対する責任意識の希薄さにもつながっていると言える。入試業務の重要性は、2003 年２月実施時における不手際により強く認識されたところであるが、協業体制の中でミスを犯さないための手段を、各担当部門で再度確立すると同時に、入試実施業務における外部委託を推進し、専任職員が対応する業務のスリム化を図り、より盤石な実施体制を確立しなければならない。危機管理に関しては、雪害や人身事故による電車遅延対策など、事前に想定できるものは準備しておけるが、想定し得ない事態が生じた場合にどう対応するかということが、本来の危機管理対策となる。一般入試一次試験期間中のトラブル発生が最も影響が大きいため、現状、試験実施担当部門とは別のラインを構築し、緊急対策本部を立ち上げて対応しているが、本部スタッフを専従にする等、改善の余地は十分にある。今後は様々な事態を想定し、スタッフを選抜しつつ、緊急対策本部長に危機管理対策の全権を委任し、専従スタッフの配置や対策要員の派遣指示を含め、学内外に対して迅速に必要措置が取れるよう体制を組むことを計画している。

入試実施に関わる各部門では、本来、年々熟練度を増してミスのないように体制を補強していくことが肝要であるが、現実には毎年人事異動などの影響で、各部門で前年の業務経験者をそのまま配置することが困難となっており、このことは、業務の精度・確実性に影響を及ぼしている。各実施部門で、当該業務経験者を臨時に加える等の方策をとっているが十分な実施体制とは言い難い。入試実施本部直下に設置される緊急対策本部（本部長：学生・総務担当副学長）は、その構成員として事務部門のベテラン管理職を配置していることから、ほとんどの突発事態に対応可能である。しかしながら、この緊急対策本部は「不測の事態」に備えて設置されたものであるが、雪害・交通機関の混乱等への対応も担当しているので、両者が同時発生した場合、十分な対応が可能であるかどうか疑問が残るところである。

一般入試の問題作成に関しては、例年、出題責任者選出から納品まで、年間にわたり作題の作業を行っている。問題・解答用紙の内容確認に関しては、かなりの回数の校正を行っているが、科目によっては試験当日の訂正も複数件発生している。問題作成に関わる教員数に比べ作題本数が多いことも一因しているが、中には未然に防げると思えるミスもあり、出題に関するチェック体制をなお強化する必要があるとの認識をもっている。

一般入試第１次試験問題の作成は、出題者にとって非常に負担の大きい業務であるが、各学部で要求する学生のレベルの判断を、問題の作成という形で本学の教員が担当することは、意義のあることである。他方、出題者の試験日当日の待機を含めた拘束時間の長さ、大きな精神的負担に関しては、2006 年度から相応の手当が支払われるよう見直した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試問題の作成では、作成担当に選任された教員の時間的・精神的負担、問題の質や内容に対する責任が大きいため、2006 年度に業務への対価としての手当を見直したが、他大学と比較しても十分なものとは言えない。また、学外から選択試験科目に「地理」を

加える要望が寄せられるが、「地理」の場合は、問題を作成できる体制を組むことが困難である。本学の学部・学科で必要とする学力を試すために、専任教員が作成する意義は大きいが、一般入試における志願者数の維持を図るために、また、問題に対する社会的評価を改善するために、試験問題の適否判定を外注化することや、問題作成が困難な科目を試験科目から除外することも検討する必要がある。また、一般入試の得点開示には配慮している一方で、枝問配点・標準解答は公表していない状況からは、入学者選抜基準の透明性に欠けるという指摘も否めない。今後は試験結果の開示等に関して検討しなければならない。

他方、入試問題に引用した文献・資料等に関する著作権の順守が近年、各大学の重要な課題となっている。本学でも鋭意、調査・検討の上、法令に基づき厳正な取扱いをしていく所存である。

④（入学者選抜方法の検証）

・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

一般入試第１次試験の問題作成は、入試実施本部長（学務担当副学長）を長とする「出題責任者会議（構成員は学長が委嘱する各科目出題責任者）」がその任に当たるが、同会議が入試問題を検証する機能を併せ持つ。スクリーニングテストとしての有効性、問題ごとの弁別度評価は言うに及ばず、年間の一連の作業の中で、あるいは試験終了後において、出題範囲の確認や出題意図の再考などの基本的作業を行っている。なお、状況により、外部機関からの評価を参考にすることもある。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の試験科目に関しては、入試問題作成の一連の作業の中で、出題責任者を中心とした出題者同士の問題相互チェックが厳格に行われており、学内外の評価も概ね良好である。しかしながら、時には特定の科目について、学外機関から「悪問」、「出題意図不明」、「学習指導要領の範囲外」の指摘を受けることもあり、この批判は謙虚に受け止めざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、更に入試問題を組織的・系統的に検証する体制を構築する必要がある。現在、入試委員会の下に、「入学試験制度改革検討小委員会」を設置し、入学試験制度について検討を進めているところであり、その報告は 2009 年３月の予定に予定している。可能であればこの委員会終了後、入試委員会の下に、「一般入試問題検討小委員会」を組織し、入試問題の評価、点検を 2010 年度中に実施したい。出題内容・形式にとどまらず、実際に難点の多い試験科目については、出題責任者への協力要請の下、改善提案を行う仕組みを構築したい。

１－２．大学院研究科における学生の受け入れ

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

現行、大学院入試は一部の研究科を除き、基本的には９月入試および２月入試の年２回の実施となっていたが、2009 年度大学院入試にあたっては、初めて７月入試を経済学研究科及び地球環境学研究科で実施した。全体の実施運営は学務担当副学長を本部長とする入試実施本部が担うが、学部入試ほどには本部機構からの規制は強くなく、現実的には各研究科の裁量に任される余地が多い。他大学同様、本学においても大学院の規模の拡大に応じて、志願者・受験者・合格者・入学者も漸増傾向にある。いくつかの研究科では社会人の受入れにおいて、受験負担を軽減する特別措置を講ずる場合があり、近年、社会人学生も増加傾向にある。

過去５か年の入学試験結果は別表 11 のとおり。

【点検・評価、長所と問題点】

現行、学部入試の事務局は入学センターが所管しているが、大学院入試は学事センターが事務業務を担っている。これは、かつて大学院入試の規模が小さい時代の名残り、いわゆる競争的選抜でない入学試験を実施していた当時の事務分掌に拠ったものである。しかしながら、昨今では大学院の学生募集も本格的な広報を行う必要に迫られ、また入試実施面においても学部入試同様、厳正・公平・透明な入試を行うことが強く課せられるようになっている。したがって、出題・採点、合否発表・成績開示等に関わる時間も増え、教職員の負担がかなり大きなものとなっている。

他方、時代背景の移ろいと相俟って、志願者が関心を寄せる研究科・専攻も変化してきている。とはいえ、入学定員を数年おきに変えるわけにはいかないので、研究科によっては定員割れ、定員超過が頻繁に起きることがあり、教育研究上、好ましい体制・環境にあるとはいえない状況にある。

また、不本意ながら、学部段階で成績優秀な者が本学大学院に入学せず、就職したり、他大学の大学院（海外を含む）に進学することがあり、次世代の研究者養成という観点からは早急に対策を講ずる必要に迫られている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

第一に、各研究科がどのような大学院教育を目指すかを明らかにし、個性的で魅力ある大学院に生まれ変わることが必須であり、各研究科はそれぞれ真摯に検討しなければならない。一方、大学全体としては、グランドレイアウトに基づくアカデミック・プラン等検討専門第２委員会を中心に、同じくプラン等検討専門第１委員会とともに、どのような大学院教育を目指すか引き続き検討を進める必要がある。また、アカデミック・プラン等検討専門第１、第２委員会の下に、大学院の教育環境のワーキンググループが設置され、検討が進められているが、これも引き続き 2008 年度中には、答申を得たい。次に、学費体系の見直しを行い、大学院課程（特に後期課程）の学費を適正水準に改めることが求められる。これについて学事センターを中心に、財務局他の事務局からのメンバーを得て、

検討を進めており、2008 年度中には、答申を得て、大学院生の学費については、学費体系とともに、奨学金等の給費のあり方についても検討を進めたい。

また、大学院の入試については、従来学事センターが担当していたが、2009 年度法科大学院入試に引き続いて、2010 年度（2009 年度実施）大学院入試からは、学事局入学センターが実施を担当する。このことにより、学部入試における実施体制や入試にいたるまでの意思決定のありかたなどが、大学院入試にも適用され、入試の正確性、正当性、透明性の確保を図ることができる。また、入学試験の恒常的な体制として、学部での入試体制と同様の体制を、入試委員会と同様の委員会にするかどうかを含め、大学院レベルにおいて、設置することを 2009 年度中には検討したい。大学院入試を入学センターで実施することは、従来の学事センターでの片手間であった大学院の入学の広報が、年間を通して行うことができる。入試広報で最も重要なことは、ホームページでの情宣である。華々しいものは無用であるが、必要な情報をタイムリーに伝えること、さらには分りやすい表現で伝えることが求められる。オープンキャンパスのような対面相談の場も有効であり、今後、大学院独自のオープンキャンパスを企画したり、連携している他大学大学院と共同で進学相談会を開催することが考えられる。

これらのことと相俟ってきめ細かい研究活動支援施策の実施や大胆な経済支援策を展開することが肝要である。

別表

別表１　過去５年間の一般入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	22,204 人	4,552 人	1,502 人
2005	21,395 人	4,622 人	1,597 人
2006	23,809 人	4,737 人	1,587 人
2007	23,997 人	4,872 人	1,718 人
2008	23,799 人	4,385 人	1,527 人

別表２　過去５年間の指定校制推薦入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	172 人	172 人	172 人
2005	168 人	168 人	168 人
2006	174 人	174 人	174 人
2007	149 人	149 人	149 人
2008	195 人	195 人	195 人

別表３　過去５年間の公募制推薦入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	658 人	434 人	427 人
2005	738 人	468 人	459 人
2006	709 人	419 人	405 人
2007	791 人	449 人	428 人
2008	710 人	411 人	393 人

別表４　過去５年間の海外就学経験者入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	566 人	205 人	144 人
2005	634 人	200 人	117 人
2006	577 人	180 人	96 人
2007	643 人	203 人	112 人
2008	657 人	193 人	118 人

別表５　過去５年間の外国人入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	245 人	51 人	41 人
2005	227 人	45 人	35 人
2006	165 人	32 人	25 人
2007	184 人	41 人	34 人
2008	221 人	44 人	37 人

別表６　2008 年度入試　カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2008	159 人	83 人	83 人

別表７　過去５年間の国際教養学部入試（書類選考入試）実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	445 人	262 人	166 人
2005	480 人	233 人	163 人
2006	546 人	256 人	177 人
2007	531 人	280 人	162 人
2008	516 人	288 人	185 人

別表８　過去５年間の神学部推薦入試実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	１人	１人	１人
2005	３人	２人	２人
2006	１人	１人	１人
2007	３人	２人	２人
2008	２人	２人	２人

別表９　過去５年間の編入学試験実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	153 人	59 人	54 人
2005	135 人	50 人	42 人
2006	134 人	43 人	37 人
2007	154 人	44 人	41 人
2008	144 人	50 人	46 人

別表 10　過去５年間の上智短期大学特別編入学試験実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	10 人	10 人	10 人
2005	10 人	10 人	10 人
2006	10 人	10 人	10 人
2007	15 人	15 人	15 人
2008	13 人	13 人	13 人

別表 11　過去５年間の上智大学大学院入学試験実施結果

入試年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2004	2,304 人	657 人	535 人
2005	2,441 人	792 人	622 人
2006	2,210 人	746 人	576 人
2007	2,386 人	810 人	588 人
2008	2,023 人	702 人	537 人

注.　法科大学院入試、グローバル社会専攻入試を含む

法科大学院入試については、次のとおりカウントしている。

志願者数：実人数とした（併願者は、１名としてカウント）

合格者数：補欠繰上合格者数を含めた。

手続者数：補欠繰上合格者数を含め、入学辞退者を除いた。

2008年度入試実施体制および業務分担

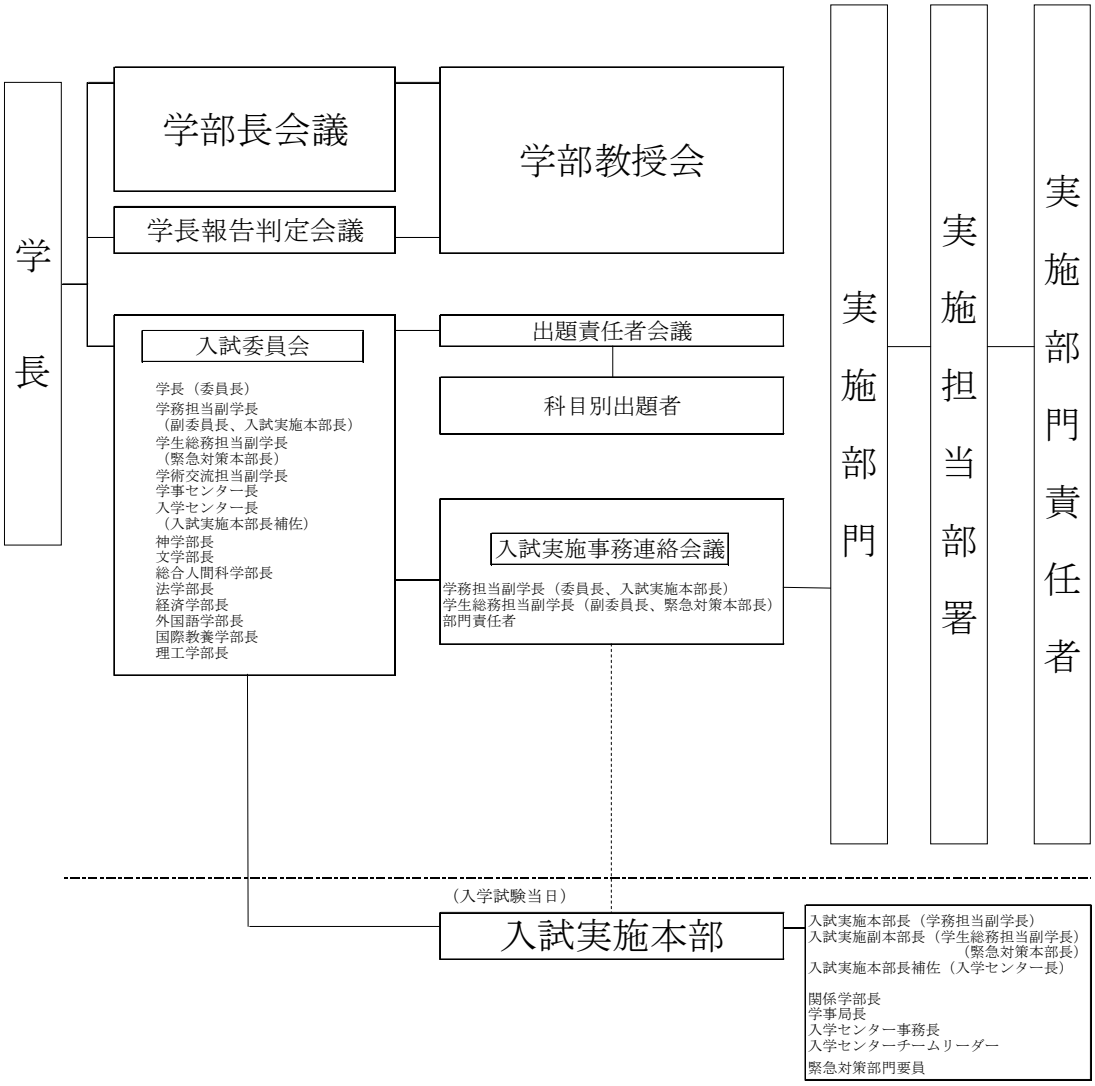

⑤（入学者選抜における高・大の連携）⑥（外国人留学生の受け入れ）⑦（定員管理）⑧（編入学、退学者）については、学部で記述。

２．学部における学生の受け入れ

ａ．神学部

［到達目標］

１．神学とその関連分野であるキリスト教倫理、キリスト教文化に関心をもつ学生を受け入れ、従来の聖職者養成、宗教科教員養成に特化した体制を改める。

２．社会人を積極的に受け入れ、神学勉学へのニーズに応える。

３．カトリック・ミッションスクールとの連携を強化し、キリスト教の素養をもった学生の受け入れを促進する。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

大学共通の募集方法として一般入学試験、推薦入学試験（公募制）、海外就学生入学試験、外国人入学試験、編入学試験を実施し、本学部固有の方式として神学部推薦入学試験を行っている。

以上の中で本学部の学生募集に特に重要な役割を担ってきているのは、一般入学試験、編入学試験、カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）、公募制推薦入学試験、神学部推薦入学試験である。

一般入学試験は、当然ながら教会関係者に限らず広く一般から学生募集するが、一次試験（他学部と共通の学科試験）とともに二次試験（小論文と面接による）を重視し、キリスト教に関する予備知識の有無、神学勉学の動機の強弱を見極めるようにしている。13名が入学枠である。

神学部推薦入学試験は司祭養成を目的とする神学生ならびに司祭・修道士・修道女など聖職者を対象に、現代語（英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語から選択）と小論文、面接により選抜する。募集人数は５名である。

公募制推薦入学試験は、本学科での勉学への適正をもつ学生を募集するために重要な入試制度であり、入学定員 25 名のうちの 10 名を募集枠としている。書類審査、キリスト教基礎英語、面接により選抜する。

編入学試験は語学、小論文、面接による選抜を行う。

本学部独自に行っている学生募集方法は、５年前よりインターネットの Web ページの利用を開始している。神学部推薦入学試験の場合は、その主たる募集対象者である神学生・修道士・修道女の所属する修道会などカトリック教会諸団体に案内と入試要項を送付することにより宣伝を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

最近数年の入学試験実績は次の表の通りである。

入試種類		2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
一般入試	志願者	44	41	49	51	58	59
	合格者	18	18	18	22	21	19
	入学者	14	15	15	19	13	16
神学部推薦	志願者	5	1	3	1	3	2
	合格者	1	1	2	1	2	2
	入学者	1	1	2	1	2	2
公募制推薦	志願者	13	17	13	8	20	17
	合格者	6	9	10	7	10	12
	入学者	6	9	10	7	9	12
その他	志願者	2	2	0	1	0	0
	合格者	1	1	0	1	0	0
	入学者	0	1	0	1	0	0
学科合計	志願者	64	61	65	61	81	78
	合格者	26	29	30	31	30	33
	入学者	21	26	27	28	24	30

一般入試と公募制推薦入試においては志願者数はほぼ一定か微増の傾向にある。神学部推薦入試の志願者は少数の状態が続いている。なお神学部推薦入試では編入学生も募集しており、その部分の数字はここに入れられていない。

神学部推薦入試の対象者は聖職者ないし聖職志願者（神学生、修道士・修道女）であり、近年減少傾向にある。

公募制推薦入試ではキリスト教系ミッション・スクールからの志願者が多いが、公立あるいは仏教系高校からの志願者もある。必ずしもクリスチャンではないが、ミッション・スクール出身であるので、キリスト教的素養を身に付けており、神学勉学への適性度も高い。編入学生も勉学の動機が明瞭であり、学習能力も高いので、学部への適性度は高い。

一般入試においてもミッション・スクールからの志願者は少なくないとはいえ、過半はキリスト教的素養をもたないので、これらの学生には入学後にキリスト教への導入教育が不可欠である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

神学部推薦入試制度は聖職志願者の養成という本学部理念に基づき、堅持する。他方、一般入試において学部適性の高い入学志願者を獲得するために、2008 年度においてカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）を柔軟に適用しミッションスクールを中心とした志願者の増加を図る。2009 年度から社会人を主たる対象とする編入学入試枠を設置する。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

神学部推薦入学試験は司祭養成ならびに修道女等の聖職者養成を目指す学生を受け入れる制度で、カトリック教会への貢献という本学部の重要な理念・目的にそった学生受け入れを実現するために必要不可欠な制度である。そのためカトリック司教あるいは修道会責任者により神学院や修道院に正式に受け入れられた者であること、神学養成に派遣されていることを保証する推薦書を受験の条件として、面接試験を重視し、知的能力とともに人格的資質においても本学部学生としてふさわしい学生を厳選する。この試験によって入学してくる学生は、主として組織神学副専攻に属して司祭養成あるいは神学専門研究を志し、あるいはキリスト教学副専攻に属して宗教科教員養成を受けることになる。

公募制推薦入試の場合には、語学試験とキリスト教に関する基礎的知識を問う小論文、面接を課し、一般入試においては一次試験で他学部と共通の学科試験で一定の成績以上に達した受験生に対して二次試験で面接をおこなう。いずれにおいても面接試験を重視し、神学勉学の動機と意欲、学部への適性を評価する。受験者はカトリックを中心にキリスト教系ミッションスクール出身者が大半であり、聖書ないしキリスト教についての基礎的教育をすでに受けていて、神学勉学の動機も明瞭であることが多い。学部の理念・目的に沿った人材、つまりキリスト教倫理あるいはキリスト教文化の教養を身につけて宗教科教員あるいは社会人として貢献ができる人材を得るためにこの公募制推薦入試は有効に働いている。この入試により入学する学生からキリスト教学副専攻に属して勉学を進める者が多く、またキリスト教倫理あるいはキリスト教文化に強い興味をもって入学してくるので、学習の動機、意欲も優れ、よい教育効果を生むことができる。なお本学部においては指定校制による推薦入学試験は採用していない。

一般入試は一次試験において他学部と共通の学科試験を課す。試験科目は 90 分の外国語試験（英語【英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング、ライティング】、ドイツ語、フランス語のうちから１科目選択）、60 分の国語試験（国語総合【近代以降の文章を範囲とする】）、同じく 60 分の地理歴史試験（日本史Ｂ、世界史Ｂのうちから１科目選択）である。二次試験においては 60 分の小論文作成と面接試験を課す。この試験での入学者選抜基準は第一に学力であるが、それだけでは神学勉学を深め卒業にまで至るには足りず、学部適性、特にキリスト教に関する基礎知識と神学勉学の動機付けが適性でなければならない。そのため二次試験を一次試験と同様に重視し、一次合格者からさらに厳選するようにしている。この入試により入学する学生は、副専攻に属さずに勉学する場合が多い。

2007 年度から導入されたカトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）を本学部も採用した。試験方法は調査書、推薦書による書類審査と面接試験による選抜である。今年度は応募者がなかった。

【点検・評価、長所と問題点】

神学部推薦入学試験と公募制推薦入試については、本学部の理念・目的の重要な柱と直接結びつく入試であり、有効に機能している。

一般入試では、学部の理念・目的に合致した学生を受け入れるよう二次試験を重視しているが、そのため受験者がわずかしか増えないという批判も受けている。しかし一次学科試験の成績は向上する方向にあり、二次試験と併せるなら学部適性のある学生を受け入れる有効な試験方法であり続けると思われる。

2008 年度入試において AO 方式による入学試験が導入されカトリック高校出身者が対象であったので、本学部も積極的に取り入れたが、応募者がなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より、入学志願者の多様性に対応したカリキュラムを実施し、AO 方式、推薦入試の志願者に多いキリスト教倫理とキリスト教文化の科目を充実させ、入試とカリキュラムとの連携を強化する。またカトリック聖職者養成カリキュラムを独立させて神学科目の養成目的を明確化し、神学部推薦入試との繋がりを明確化する。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

本学科では推薦入学のために公募制推薦入試と 2008 年度入試から新設されたカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）を用いている。後者は新設のためまだ実績がない。前者は公募制であるため受験資格を満たせばすべての高等学校生徒が対象である。しかしミッションスクールの生徒が神学への興味と素養をもっているという傾向は確かに存在し、ミッションスクールとのつながりはカトリック教会における結びがあるため円滑である。

高校生に対しては、オープンキャンパスで大学を訪問する生徒に学科を説明すると共に、時間をかけて進路相談をおこなっている。ミッションスクールからは進路指導担当教諭から直接の相談を受けることも少なくない。本学部教員がミッションスクールなどで講演をおこなうときには、努めて神学部の紹介をおこない、直接的な情報伝達を重視している。また大学公式ホームページの他に神学部独自のホームページを立ち上げて神学部に関する情報提供をおこなっている。

一般入試においても二次面接試験をおこなっているので、高校の調査書を重視し、評定平均値、出席・欠席状況、課外活動状況を総合的に評価している。

【点検・評価、長所と問題点】

公募制推薦入試への志願者数動向から判断して、本学部が単なる聖職者養成校ではなく、神学を学ぼうとするすべての学生に対して開かれていることの認識が広まりつつあるといえる。ホームページを利用した情宣活動も一定の効果を上げているが、特に本学部を卒業後ミッションスクールに奉職している卒業生を通して伝えられる情報の効果が大きい。

その反面、神学は司祭養成のための学問という偏見が高校のみならず日本社会一般にもまだ根強く、それが神学部への進学を躊躇させる要因となっていることも否めない。

一般入試における調査書の利用について、入学志願者の実学力と評定平均値との対応関係について客観的なデータがまだ少ないのは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度より、本学部の教育研究活動の理念と教育課程、また受け入れる学生の条件など、学部に関する情宣活動を強化し、より幅広い層からの学生の受け入れを実現することを目指す。そのための方策として、ミッションスクールでの模擬授業をおこなう、AO 方式を各地の高校に出張しておこなう、など、高校に積極的に働きかけることを計画する。

同時に、学部 FD 委員会において一般入試での評価、特に評定平均値に関するデータ・ベースを作成し、合否判定の客観性を強化する。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

本学部では外国籍の学生が多いが、宣教師としてカトリック修道会等から勉学に派遣されている学生が大半であり、一般的な意味での外国人留学生は少ない。前者は神学部推薦入試によって、後者は外国人入試によって受け入れ、後者の 2007 年度における入学者数は２名である。

受け入れの基準は他の入試と同じであり、キリスト教に関する基礎的な素養、日本語および英語などの外国語能力、学科への適性を、筆記試験と面接試験により試験する。

【点検・評価、長所と問題点】

神学部推薦入試によって受け入れる外国籍学生は、本国で大学レベルの教育を終えていて、来日後も十分な日本語習得期間を経ている（日本語検定試験一級受験資格が要件）。

外国人入試の受験者についても同様の傾向が見られる。つまりこれまでの実績から見れば、すでに日本で他の学業ないし就職期間を経てから本学部を志願している。したがって本国地での大学教育の質は入学試験成績から判断することで十分と考えている。

学部の国際交流を促進するには、外国人入試による学生の受け入れ基準に他の入試とは異なる特徴を持たせなければならないであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度に東アジアのイエズス会系大学との交流を図り、宣教師以外の外国人学生受け入れを促進するための方策を検討、実施する。同じく 2008 年度に英語による専門科目の授業を実験的に開始し、外国人学生の受け入れの可能性を拡大するための基礎データを集める。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

本学部は入学定員 25 名、収容定員 100 名であるが、2008 年度の在籍学生数は 141 名で 41%の超過状態にある。そのうち編入学生は 20 名であり、４年次生の留年者の割合が高い（53 名中 13 名）ことと合わせて、収容定員超過の原因となっている。しかしながら本

学部においては、編入生の受け入れは、次項に記すとおり、積極的に行う必要があり、現行の一年次入学定員を基礎とする学部収容定員数は学部の教育目標に必ずしも合致していない。

なお 2005 年度には在籍学生数が 149 名に達したが、その後は入学定員を満たしつつ在籍学生数適正化を目指して、神学生・聖職者の大学院進学を促進すること、入学定員超過率を適正化することに鋭意努めている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部においては収容定員超過率を 100%まで下げることは難しい。それは編入生を毎年 10 名程度受け入れるからである。神学勉学への関心が社会人において高く、神学生、聖職者、カトリック信徒の入学志願者はほぼ例外なく大学卒であり、編入学による受け入れは避けがたい。他方で、一般入試により受け入れる学生に比べキリスト教に関する知識も実践も豊かであり勉学意欲も高いので、編入学生は他学生に対し勉学意欲を強めるなどの好影響を与えることができる。それゆえ編入生は今後とも積極的に受け入れたい。

司祭養成を受けている神学生の場合、所属修道会等で独自に、神学勉学期間中の社会経験など研修期間を設けているので、そのために休学し、結果として在学期間が４年を超えることになる。これも定員超過の原因となるが、司祭養成に不可欠なことなので、やむを得ない。

一般入試においても面接試験を重視し、本学部の理念・目的に合致した学生の受け入れを確保しようとしているが、受験生のキリスト教的な素養は年度によって一定しているわけではなく、相応しい学生を受け入れる方法としては限界もある。他方で、神学部が聖職者養成に限らない一般的な意味で学問の場であることが次第に受験生に知られるようになり、入学後のキリスト教への導入教育を強化すれば、学部の理念・目的に添った教育を施す可能性は大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より学部の入学定員を 15 名増員し、さらに編入学枠８名を新たに設置して、収容定員超過率の適正化を図る。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

退学者数は全学生の３％程度で推移している。退学理由は進路変更が中心で、病気による学業継続断念は少ない。進路変更の理由は司祭養成の継続断念あるいは就職が主たる理由である。司祭養成にある学生の場合、所属修道会等の身分保障が勉学継続の前提であるので、自主退学する場合が多い。

2004 年度					2005 年度				
1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
1	1	0	1	3	0	1	0	3	4

2006 年度					2007 年度				
1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
0	0	1	1	2	1	0	0	0	1

転科・転部の学生は少なく、近年その例がない状態が続いている。

編入学生の受け入れについては上記⑦（定員管理）に記したとおり、本学部の理念・目的によく合った学生を受け入れることができ、また他学生へのよい影響を及ぼして学習意欲を高めるので、積極的に受け入れるようにしている。最近の受入数は次の通りである（本学卒業生の入学、中途退学者の再入学を除く）。

2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
9	10	4	10	7

編入学志願者には社会人が多く、他大学から中途編入する学生は少ない。社会人の編入学希望者は四年制大学卒業が多く、大学院修士課程修了者もいる。そのため編入学か大学院への進学かについて、学部長が事前に進路相談をおこなって適切な選択ができるように援助している。

【点検・評価、長所と問題点】

少人数教育の長所として、学生の学習・生活両面の状態把握は学年担任教員の定期的面接の他、授業の出席状況を教員間で頻繁に情報共有し、対処できることが挙げられる。

本学部の特徴として司祭養成からの進路転換による退学者が出ることがあるが、その場合にも自動的に退学を認めるのではなく、卒業を希望しその見込みがある場合は支援する。

病気による退学者が生じないように学内の学生支援関連部署等の協力を仰いで努めている。

編入生に対しては学年担任とは別に編入生担当の教員を選任し、履修指導などによって支援している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より学年主任に加えて専門科目系担当指導教員を選出し、より頻繁な学生との接触を促進し、病気による退学者を防ぐ。

ｂ．文学部

［到達目標］

１．学部・学科の理念・目的及び教育目標に基く、入学者受入れの方針を明示し、各入学者選抜方法の趣旨をふまえて、バランスのとれた受入れを行う。

２．学科毎に入学定員・収容定員を定めており、恒常的に適正な定員管理に努める。

３．交換留学制度の活用をはじめ、外国人留学生の受入れについて、さらなる拡充の方途を工夫する。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

本学は、1998 年度入学試験から入試制度の変更を行い、1997 年 11 月から実施している。変更の眼目は、各学部・学科の求める人材の入学を一層促すことにあり、一般入試、推薦入試、外国学校出身者入試、編入学試験すべてについて、出願資格、条件や選抜方法の見直しが行われた。その見直し・改変は、その結果の分析と平行して継続的になされなければならず、外国学校出身者入試は、2001 年度より、海外就学経験者入試と外国人入試に分離し、1997 年以前に戻している。2008 年度からはカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）が導入された。

ここでは、学部全体の動向について概述する。なお、2005 年度入試より総合人間科学部教育・心理・社会・社会福祉学科とに分離したが、本資料においては、現状に至る経年変化を示す観点から、各入試とも 2005 年度分から当該４学科を除いた数字を用いる。

〈一般入試〉　　（　）内は女子数

年度	志願者数	合格者数	入学手続者数
2005	2,610（1,576）	752（469）	362（220）
2006	2,877（1,757）	702（454）	325（229）
2007	2,946（1,819）	717（448）	352（223）
2008	2,408（1,531）	650（428）	317（191）

学部全体から見ると、全国的に志願者減少化傾向が強まり特に文学部が低調のなかで、この数年来、志願者は横ばいもしくは微増で推移してきたが、2008 年度は哲学・史学・新聞３学科（同一試験内）の志願者の減少、他方、国文学科の急激な歩留り低下などが生じた。学科によって事情を異にしており、所謂歩留りの問題とともに、今後とも推移を慎重に分析して行く必要がある。

〈推薦入試〉

	指定校制			公募制		
年度	募集人員	志願者	合格者	募集人員	志願者	合格者
2005	63	34	34	63	130	80
2006	63	32	32	63	118	81
2007	63	32	32	63	121	92
2008	61	36	36	63	139	89

推薦入試制度は、1998 年度入学分（1997 年 11 月実施）から変更した。指定校制が募集人員に比して、志願者が約半分で推移してきているのは、制度の問題として抜本的に見直す必要がある。公募制の方は志願者が増加してきたが、この数字は横ばい、引続き分析が必要である。

〈カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）〉

年度	志願者	合格者
2008	27	16

AO 方式の実施に当り、受験生をはじめ大学（学部・学科）と高校との間に試験の内容・方法について、信頼の構築が必要となる。

一般入試はもとより、推薦入試とは異なる早期入試として、継続した工夫が求められる。

〈海外就学経験者入試（帰国生入試）〉

2007 年度まで９月・２月、２回実施していたが、2008 年度実施分より、９月入試に一本化した。受験生の学力格差が目立ちつつある。

年度	志願者	合格者
2005	72	30
2006	70	18
2007	82	38
2008	76	28

〈外国人入試〉

年度	志願者	合格者
2005	30	3
2006	31	10
2007	32	7
2008	34	7

受入れるには十分な学力を伴わない者が目立ちつつある。

〈編入学試験〉

2001 年度より実施時期を 11 月に一本化し、かつ出願及び試験方法を変更したが、志願者・合格者とも微増の傾向にある。

年度	志願者	合格者
2005	59	9
2006	59	15
2007	63	14
2008	65	22

〈上智短期大学特別編入学試験〉

2001 年度より本試験制度が全学的に導入された。本学部の受入れは次の通りである。

年度	志願者	合格者
2005	4	4
2006	3	3
2007	4	4
2008	5	5

各学科については以下の通りである。

哲学科は、全体的な大学受験者総数の漸減以来、各年度での志願者数の増減の変動が激しくなり、対応して入学者数も毎年変動している。さらに、本学科の一般入試二次試験では学問の性格上、小論文と面接試験が重視されているが、二次試験合格者の歩留り率も平均では 40%強であるが、各年度での変動が激しい。推薦入試および海外就学経験者入試、外国人入試等では毎年 10 名強の入学者がある。科目等履修生の受け入れは、従来の聴講生の場合と同様に、各科目の担当者が希望者と面談の上決められる。

史学科は、定員 60 名に対して入学者数は、2004 年度 66 名、2005 年度 90 名、2006 年度 56 名、2007 年度 63 名、2008 年度 81 名と、2005 年度、2008 年度入試が突出している。試験別にみると、42 名の枠の一般入試による入学者が、2004 年度 39 名、2005 年度 64 名、2006 年度 32 名、2007 年度 46 名、2008 年度 62 名であり、一般入試での 2005 年度と 2008 年度入試の歩留りの変化が、入学者数突出の原因である。史学科は他学科と比べると、海外就学経験者入試や外国人入試の入学率が低い。2008 年の在学生総数 306 名のうち、外国人入試の入学者は２名、海外就学経験者入試の入学生は４名に過ぎない。

国文学科は過去５年間の入学試験別の内訳では、一般入試入学者が約 73%、推薦入試入学者が約 23%、その他（海外就学経験者入試入学者など）が約４％であった。ただし 2008 年度の入学者は、一般入試入学者が 24 名と伸び悩み、入学者の合計が 43 名と入学定員割れを来してしまった。これは、2007 年度入試において一般入試の歩留りが急上昇し、入学者が定員の 1.44 倍に達してしまったため、2008 年度は抑制気味の合格者発表を行ったことによる。なお 2008 年は、前年に引き続き外国人入学試験によって韓国の高等

学校から１名が入学した。また、新たに始まったカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）でも４名が入学した。

英文学科は定員 100 名であるが、実際の入学者は 2006 年度は 111 名、2007 年度は 118 名、2008 年は 105 名であった。また、推薦入試による入学者は３割強を毎年取っているが、特に指定校推薦に関しては、2003 年度から指定校を学科で選べることになり、推薦入学者の入学後の追跡調査などを踏まえて、慎重に決めることができてきた。また、2008 年度より導入される AO 方式により、より多様な学生の確保が期待されるが、入学時に一定の英語能力を求めるという基本姿勢は保持し続けたい。

ドイツ文学科では、一般入試・推薦入試・海外就学経験者入試・外国人入試、さらに 2008 年度より AO 方式による入試の５種類の選抜方法で受け入れを行なっている。内訳としては、定員のおよそ３分の２を一般入試によって、およそ３分の１を推薦入試と AO 方式によって、その他若干名を海外就学経験者入試によって獲得することを目指しているが、2004 年度以降、一般入試による受け入れと推薦入試による受け入れの割合はほぼ２対１と、目標通りになっている。2008 年度導入された AO 方式では、学科にとって望ましい、優秀な学生が１名確保できた。海外就学経験者の入学は、2004 年度と 2007 年度には１名あったが、2005 年度、2006 年度、2008 年度は０名である。外国人入試による受け入れはこれまで実際にはない。

フランス文学科は、一般入試で、第１次試験で選抜された受験生にたいし、「外国語ディクテーション」とその内容についての「日本語による設問」からなる第二次試験を課している。また、特別入試のうち、海外就学経験者（帰国生）入試では「設問を含む外国語ディクテーション」と「小論文」を、編入学試験では「設問を含むフランス語ディクテーション」と「小論文」、「仏文和訳」を課している。

新聞学科は、一般入試・推薦入試・海外就学経験者入試・外国人入試の方法で選抜、受け入れている。選抜方式は一般入試については一次試験と二次試験（筆記および面接）の２段階方式、その他については筆記および面接による。定員は 60 名。2008 年度については、一般入試の歩留りが急上昇し、入学者が定員の 1.43 倍に達してしまった。

【点検・評価、長所と問題点】

各入学者選抜方法の趣旨を踏まえて、適切な受入れを行っている。ただ、入試制度については、まさに常に点検・評価が求められており、学科の分析・検討結果を学部としてまとめ、全学的な場（入試委員会等）で継続的に検討する取り組みを続けたい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、2005 年度以降、志願者数の増減については毎年変動しているが、志願者数より歩留り率の変動現象が学科に与える影響は大きい。変動の原因は他大学の哲学科との入試日程の重なりにあるが、特に二次試験の日程が重なることで一次試験受験者数の相当の減少を招いていることが明白である。対策としての合格最低点の検討も、著しい変動のゆえに学生の質の変動を招く可能性が大きく、対応しきれていない。なお、二次試験における小論文と面接については、哲学という学問の性格上、動機を明確にするために重視しているが、入試日程の重なりの問題が今後も避けられないと判明した場合は再検討が必要と思われる。他方で、公募推薦の学生は成績がよく（4.0 以上）動機も明白であり、在学

中の成績も良好で意欲的なので、今後も一層進めていきたいと考えている。

史学科は、一般入試の歩留り率は 2003 年度入試からほぼ 20%台の後半であったが、2005 年度、2008 年度入試のみ 50%に跳ね上がった。入学後の成績追跡調査（GPA 分布図）では、推薦入試合格者は勉学意欲が高く優秀であることが実証されている。一方、海外就学経験者入試の合格者の少なさは、授業についていける学生に絞るためである。帰国生で優秀な学生は、海外就学経験者入試ではなく、むしろ推薦入試や一般入試で入ってくる傾向がある。また、外国人の少なさは志願者の少なさが最大の原因であるが、授業についていけるかどうかを重視しているからでもある。結果的に帰国生や外国人が少なくなり、史学科学生は比較的均質である。

国文学科では、2007 年度に歩留りが予想をはるかに超え、定員を大きく超過した一方で、2008 年度には慎重になった結果定員割れを帰した。入学者数に大きな変動があるのは、教育上望ましいことではなく、今後適正な範囲に収まるよう十分留意するとともに、すでに入学した学生についてはきめ細かな対応を行いたい。また、2006 年度一般入試より、国文学科受験生について、150 点のうち 50 点を記述式試験に変更した。学生の思考力・表現力を実態に即して評価すべく、その効果について今後も分析を進めていく。推薦入試については、定員枠に近い入学者を得ており、おおむね期待通りの学力を示している。外国人入試については、2007～08 年度に各１名を合格させた。海外の高等学校から直接入学する留学生の存在は貴重で、学業・学生生活を引き続き注視していきたい。また、編入学については、継続して可能な限り受け入れる方針をとっている。なお、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）は、2008 年度入試から導入されたばかりであり、志願者の分析と並行して学科試問のあり方をさらに検討する必要がある。

英文学科では、一般入試の歩留りがどのくらいになるかは年によって異なり予測しがたい問題であるが、ここ数年間はほぼ定員を守ることができている。ここ数年来の問題であった海外就学経験者入試合格者の基礎学力の低さについては 2007 年度あたりから改善傾向にある。近年、公募制推薦入試の受験生数が増加傾向を見せている。

ドイツ文学科では、推薦入試による受け入れは毎年全体としては受け入れ総数の約３割という目標に達しているが、その内訳をみると、指定校推薦の志願者数は 2004 年度以降定員のほぼ３分の２を占めるに留まり、横ばい傾向にある。その代わりに公募制推薦の志願者数は定員を大きく上回っている。2007 年度の AO 方式では良質の学生が確保され、この方式により、学科に相応しい学生の獲得の可能性が増えたことが期待される。しかしその一方で従来つねに非常に優秀な学生を確保できていた指定校推薦の一校から志願者がなく、今後指定校推薦の志願者が減少することも危惧される。公募制推薦による入学者の場合、指定校推薦による入学者と比べて、入学後学力にばらつきが見られるのも問題である。海外就学経験者については、志願者数が減少する傾向にある。

フランス文学科では、複数の試験科目が組み合わされているが、それは外国語の運用能力や言語感覚を調べるためによいことである。ただし小論文は採点者によって評価が大きく変わりうる性質を抱えており、適切な工夫を図りたい。

新聞学科は、一般入試における入学志願者は 1991 年以降ほぼ 600～700 人を推移してきたが、2000 年代に入って志願者数には変動がみられた。志願者数の減少傾向は否めないが、特に 2003 年入試では志願者が 430 名まで落ち込んだものの、その後復調し、500

名台で推移していたが、2008 年度入試では、326 名に志願者が減少した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試について、短期、中期、長期的視点で検討と計画が必要であり、今後の入試制度の変更における議論を通じて、そうした取り組み方をより確かなものにしたい。

学生の出身地が首都圏に集中する度合いが高いことは、本学自体が都会型大学と特色づけられる体質を持つことを裏付けるものであるが、このままでよいかどうかは、大学全体として、また、学部の特徴や今後のあり方とも絡んで多角的な検討を要する問題である。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、志願者の動機付けが重要な選考要素となることから、面接等による直接のコミュニケーションを今後とも全般的に重視する。しかし、二次面接の入試日程による志願者減少にも対応せねばならず、二次面接の廃止も含めて今後の入試のありかたを再検討してゆく。また小論文試験や学科独自の試験においては、学生の動機および志向性をより的確に把握できるような問題作りに努力する。さらに公募推薦による学生の入学後の良好な推移を勘案して、今後も公募推薦を更に推進拡大することを検討する。

史学科は、推薦入試は現在のやり方で十分に成功している。一般入試の合格者は、入学後の成績をみるとトップから最低レベルまで散在している。成績最低レベルの学生は、学力不足というより就学意欲の減退による成績不良である。彼らの向学心を高める何らかの措置が必要である。

国文学科では、一般入試における国語の試験方法・配点について、特に記述式を導入した国文学科 2006 年度入学生の追跡調査を行いながら、彼らが卒業した段階でどのような効果があったか、見極めたい。また、外国人入試については、受験生の志願目的や学力に幅があるが、基礎学力があり目的のはっきりした留学生については、今後も継続的に受け入れていく。

英文学科では、多様な学生を受け入れるという方針は守っていくが、学生の能力低下が見られる状況を考えると、一般入試を中心にして、学生の能力を見極めた上で入学を許可するという現行の学生確保体制は今後も続けていきたい。また編入学生は概して熱心であること、また勉学意欲に燃える社会人が多いことなどから、こうした学生受入れのために選抜方法の改革も今後は必要になると思われる。

ドイツ文学科では、指定校推薦については、AO 方式による選抜の動向も見極めながら、指定校をさらに検討する。公募制推薦入学者の学力をより正確に判断することができるよう、課題の質や内容および面接試験をさらに工夫する。AO 方式については 2007 年度の試験の方法を当分続け、様子を見ていきたい。海外就学経験者入試については、2009 年度の入試では、他学科と比較して高すぎたと思われる外国語の資格基準を若干下げることとした。

フランス文学科では、2008 年度の入試から、海外就学経験者入試（帰国生入試）では「小論文」の代わりに「英文または仏文和訳」を課し、編入学試験では「小論文」を廃止することにした。ただし小論文で求められていた論理的な思考力も必要となる内容のテキストを和訳の問題として採用するように努める。

新聞学科では、特別入試に関しては、公募推薦の枠を増やすこと、指定校推薦の指定

校を学科在学生の成績をもとに決定する方式を採用するなど、いくつかの改善を行い、一定の成果を得ている。また、2003 年度入試に見られた一般入試の志願者減少にも、翌年以降復調し、現状においては安定化したと言える。しかし、社会の少子化の進行等の厳しい状況を受け止め、改めて現行の入試システム全体の点検し、どのような改善がなお必要か、検討を進めるべきである。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

学科毎に教育課程、カリキュラムを掲げており、学生の受入れもまた、それを十分に認識して方針を明示し、選抜を行なっている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、一般入試においては３科目の一次試験、小論文および面接による二次試験の結果により入学者を決定している。その他に、海外就学経験者入試、外国人入試、推薦入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）、編入学試験、再入学入試等が、大学所定の選抜方法に従って実施されているが、一般入試と同様に、複数の教員による面接試験が重視されている。いずれの場合も、基礎学力とともに、本学科に入学して哲学思想を学びたいという動機付けをもっとも重視している。

史学科は、語学のセンスと高い知識レベル、多様な物の見方と豊かな表現能力をもつ学生を受け入れるようにしている。それは、史学科の理念・目的・教育目標に沿ったものである。

国文学科は、その教育目標に従い、入学者の選抜においては、一般入試も含めて、記述式の試験を重視するとともに、受験生が本学科の受入れ方針を理解しているかどうか、面接を通して確認している。

英文学科では、いずれの入試においても英語スキルの得点を重視し、語学能力の高い学生を獲得することが基本となっている。カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）においても英語力の認定条件を満たすことを要求する方針である。多様な入学者選抜試験により、多彩な学生が集まることは望ましいので、それぞれの選抜試験により獲得できる学生数のバランスを取って活用していきたい。

ドイツ文学科では、一般入試においては小論文および面接による二次試験を行い、推薦入試および海外就学経験者入試においても小論文あるいは面接、あるいはその両方による試験を行うことで、いずれの場合も学力だけでなく、勉学の意欲や関心等、学科に相応しい学生の受け入れに努力している。2008 年度から始まった AO 方式では課題図書をテーマにした面接を行い、ドイツ文学を学ぶことへの意欲や関心や理解力を審査した。入学者数に関しては、２クラス少人数編成による１・２年次のドイツ語の授業を円滑、効率的に維持していくために、１クラスの人数を 30 名未満に抑えるという原則を守るよう努力している。

フランス文学科は、語学の能力が基礎となるので、まずその能力を重視している。同時に動機付けや意欲が重要で、特別入試の面接でそれを確認している。またクラスを活性化させるために海外就学経験者入試などで様々な経歴の学生を採用することを心がけてい

る。
新聞学科では、いずれの試験に際しても学力試験のみならず、面接による勉学意欲等の評価も重視し、学科に相応しい学生の確保を念頭に受け入れを決めている。

【点検・評価、長所と問題点】
新体制文学部の取組みとして必要不可欠な事項として、学部・学科案内や学部説明会等の機会を活用して、受入れの方針の明確化を推進してきた。AO 方式の導入を契機に一層それが明確になったと評価する。各学科については以下の通りである。
哲学科は、2004 年度からの新カリキュラム導入により入学後の専攻分野や志望の明確化が実現された結果、一般入試の動向も新カリキュラムとの関連で変化が生じてきた。具体的には、二次面接試験等において、動機付けのはっきりしている学生と曖昧な学生との差が際立ってきている。面接試験は極めて有効に機能していることは明らかであるが、志願者数減少への対応も検討しなければならない状況に至っている。なお本学科では、1999 年度以降のすべての在学生について、入試データおよび入学後の成績等の諸データが追跡調査によってデータベース化されており、毎年の入試選抜や奨学生等の検討資料として実用化されている。
史学科は、一般入試の一次試験で知識レベルを確認し、一般入試の二次試験や特別入試での筆記試験（歴史学をめぐる試問）で、論理構成力や日本語力を見、特別入試の面接で動機や心構えを見ている。本学の入学試験に合格した学生は、かなり優秀である。問題点をあげるならば、このような入試の合格者はジェネラリストが多くなり、一つ二つ抜けた点があってもある面で突出したタイプの学生がなかなか入学できないことであろう。
国文学科は、目指すところが、（a）古典学のディシプリンの重視、（b）原典の読解力、研究上必要な思考力、表現力の重視、（c）研究能力の養成の３点にあるところから、入学者の選抜においては、記述式の試験を取り入れ、受験生の思考力・表現力を確認している。
英文学科では、英語能力に秀でた学生を受け入れる為の努力をしており、若干の能力低下は見られるものの、特に問題なく選抜が行われている。
ドイツ文学科では、一般入試、海外就学経験者入試、推薦入試、AO 方式のいずれにおいても小論文あるいは面接を課すことにより、おおむね学力はもとより、勉学の意欲や関心などにおいて学科に相応しい学生を獲得している。入学者数に関しては、定員数に近い数の学生の確保は容易ではないが、2008 年度はほぼ目標通りの数が確保できた。
フランス文学科では、多様な入試を行っているが、その成果は学生の多様性に表れていて、学科を活性化している。
新聞学科では、多様なカテゴリーの入試を行うことにより、多様な個性に満ちた学生を得、学科の活性化に資している。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在の取組を各学科連携して一層推進して行きたい。各学科については以下の通りである。
哲学科は、海外就学経験者或いは帰国子女に関しては、毎年志願者が 10 人～15 人程度

で推移しているものの、入学後に哲学の勉学について動機づけや意欲について減退或いは不足している点がしばしば指摘されることから、入学試験時の審査を勉学の主体性という観点から、より厳密にすることを検討する。また公募推薦はこれを促進させることとし、面接試験については志望動機を明白にする代替措置を講じることで、廃止をも視野に入れて検討する。

史学科では、筆記試験を伴わない指定校推薦や上智短期大学特別編入試験のように、書類と面接だけの選別では、なかなか学力や日本語力がわからないことから、日本語力がみられる論理的な文章の作文を課すことを検討したい。

国文学科は、2006 年度から国文学科一般入試において記述式問題を導入した。カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）入試で合格した学生の動向と併せて、その効果を見極めながら、今後の方策を検討していきたい。なお、一次試験における記述式問題の導入効果を見極めながら、二次試験における口頭試問のあり方を、その必要性も含めて検討したい。

英文学科では、編入学試験以外の入学者選抜試験において、二次試験で行っていたヒアリング試験を 2007 年より廃止した。一般入試における第二次試験を現在の形式で実施するか否かは検討中であるが、何らかの形で筆記試験は引き続き行う予定である。

ドイツ文学科では、志願者の適性と学習意欲をより正確に判断するために、一般入試二次試験における小論文および面接は非常に重要であると考えている。しかし２日間拘束されることとなる受験生の負担も考慮する必要はあり、より適切な方法を検討することを急務とする。受け入れ人数における一般入試と推薦入試の割合も再検討したい。

フランス文学科では、基礎的な語学力と意欲をもち、違った個性の学生を確保するにはどうすべきかを検討していきたい。とりわけ、2008 年度から始まったカトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）についてはまだ受験生が１名で、今後どのような学生が受験するかをみて選抜方法についてさらに検討したい。

新聞学科では、少子化の流れの中で、質の高い学生を安定的に確保していくためには、入試システムの絶えざる検討が必要であると考える。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

本学が学科毎の入学者選抜を行うことから、高校の学生推薦と受入れ学科の期待がかみ合うよう、学科の理念・目的・教育課程を十分に明示することが肝要である。その認識のもと、学部・学科案内をはじめ、オープンキャンパスの学部説明会においても、それを何よりも重視している。入学者選抜において、「調査表」は受験生を把握する資料の一つとして活用している。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、哲学科を第一志望とする学生が受験する推薦入学制度による入学者が、入

学後の追跡調査で、入学後も優秀な成績を示す者が多いことから、動機付けを重視する本学科として重んずべき入試形態と考える。推薦入学の対象となる高等学校は、過去の受験実績および入学実績に基づいて選定している。推薦入試においても面接における人格、適正の判断が重視される。その際、高等学校在学時の履修科目とその成績、欠席遅刻数、クラブ活動等の実績を勘案して質疑が行われる。

史学科では、推薦入学のうち指定校推薦は合格率 100%、公募制推薦は合格率 60～90%で、推薦入試において高校の評価を信頼している。高校の「調査票」は学校差を十分に考慮に入れた上で使用している。史学科が高校と直接接触を持つという点では、数少ないが、在学生の教育実習先を教員が訪問する際に、中学・高校の教員と話しあい、相互の状況理解を試みている。

国文学科では、高等学校の推薦を尊重しながらも、こちらの受け入れ方針を十分理解したうえで受験してもらえるよう、大学案内・入学案内において国文学科の目標・カリキュラム等を十分周知するとともに、オープンキャンパスを利用しながら、個別の質問にも答えている。

英文学科では、推薦入学により高校との連携ができることは本学の入学者選抜の利点だと考えている。本学科をより良く理解した学生が送られてきていると思われる。2007年に開始した AO 方式においても、カトリック校間の特質を生かしたさらなる連携がはかられていくことが望まれる。

ドイツ文学科では、指定校推薦のうち、カトリック校、学科別実績校については、高校の評価を信頼し、「調査表」も重要な参考資料としている。これらの高校からは、過去数年間本学科を第一志望とする学生が推薦されており、入学後も本学科の学風に適合して優秀な成績を収めている。総合実績校からはこれまで本学科を志望する者はあまりいない。公募制入試の場合も「調査票」を参考にするが、学校差を充分考慮する必要があると考えている。高校生への情報伝達については、大学案内・入学案内といったパンフレット、オープンキャンパスの学科説明会および体験授業が主であるが、高校から要望があれば高校に教員が出向いて学科説明を行う用意がある。2006 年度には伊那高校からの要請に応えた。

フランス文学科では、推薦入学制度においては学科の理念を理解して推薦してもらうような案内を心がけている。オープンキャンパスにおいても学科の理念、教育方針を説明し、納得の上で受験してもらうように努めている。特に外国語学部フランス語科との違いを丁寧に説明している。

新聞学科では、推薦入試に関しては、指定校制推薦入試において、新聞学科の独自の方法として、指定校推薦の指定校を学科在学生の成績をもとに決定する方式を取っている。また、高等学校の調査票に関しては、面接時に追加情報を得て、入試判定の捕捉データとして活用している。これらの推薦入試等に関しては、オープンキャンパスの機会などで、積極的に説明を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

オープンキャンパスで、学部の説明とともに学科の説明を直接行うよう工夫してきたが、推薦入試志願者においてもその効果を認めることができる。ただ、指定校入試は依然

として募集人員に対して志願者が少なく、制度の抜本的見直しが必要である。各学科については以下の通りである。

哲学科は、オープンキャンパスでは原則として毎回体験授業を行うこととし、また2006 年度からは、教員が高校に出向いて進路指導、相談を行っている。特に哲学の体験授業は人気が高く、受講生が実際に本学科の入学試験を受けているケースが多い。

史学科は、指定校推薦は、学科が指定されているので受験生に活用しにくい制度であると考える。史学科の受験希望者の多くがオープンキャンパスに来ていることから、そこでの体験授業と学科説明が非常に重要だと考えている。

国文学科では、特に古典学のディシプリンの重視について、学科案内はもとより入学試験における面接などを通して、高等学校側にも理解が浸透してきていると考える。

英文学科では、オープンキャンパス、出張授業等で、高等学校との連携をはかってきた。特に、オープンキャンパスでの体験授業には受講生が殺到するため、毎年開講数をできるだけ多く開設し対応している。

ドイツ文学科では、指定校推薦のカトリック校、学科別実績校からは毎年おおむね優秀な学生が獲得できている。公募制推薦は応募者の数やレベルが年によって一様でないが、学科にとって刺激となるような学生の開拓にもつながっている。オープンキャンパスについては、体験授業は盛況であるが、学科説明会に来る高校生は少ないと言わざるをえない。

フランス文学科では、オープンキャンパスの体験授業において学生の劇を上演したり、コンピューターを使った講義を行ったりしていて、高校生の人気は高い。

新聞学科では、指定校推薦の指定校を学科在学生の成績をもとに決定する方式に関しては、一定の評価を得ていると認識する。また、オープンキャンパスでの推薦入試に関する説明に関する評価も高い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

指定校推薦入試制度に関し、カトリック高校指定校推薦制度を見直し、AO 方式を導入したのは文学部としても重大な改変としてとらえて、有効な制度の活用に取り組みたい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、推薦入試については、良質の学生が期待できることから積極的に活用したいと考えている。オープンキャンパスでの体験授業等については評価が高く、授業回数を増やすなど、一層の拡充の方向で検討する。高校生への進路相談としては、特に志望動機が重要なため、教員毎の個別相談の機会も増やして、高校生に対して開かれた場を提供してゆく。特に来年度から全学共通科目が、哲学や倫理を入り口とする「キリスト教人間学」となることもあり、関連資料を配付発送するなどして、上智大学の建学の精神を支える哲学科の特質について高校生に周知させてゆく予定である。

史学科は、指定校推薦の学科指定は再考した方がよいと考える。オープンキャンパスでは、史学科に興味をもつ学生を「ぜひ上智の史学科に入りたい」と思わせるように、体験授業や学科説明をさらに拡充したい。

国文学科では、高校側の考え方・意見を十分に分析し、今後も教育目標の周知方法等について点検していく。また、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）については、その動向を見極めるとともに他の推薦入試とのバランスも考えながら、効果的に利用して

いきたい。

英文学科では、今後もこれまで蓄積されてきた経験を元に、高等学校と連携し効果的な教育のあり方を探っていきたい。

ドイツ文学科では、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）制度は有効に機能しており、それゆえ AO 方式の導入によって受験生の数や質の変化が危惧される。2009 年度の受験生の動向を慎重に見極め、必要ならば指定校推薦の高校及び割り当て人数を見直す。オープンキャンパスの学科説明会への来場者が少ないことは、ドイツ文学ないしドイツ語圏に対しての一般的な関心の薄さがその原因であると考えられる。体験授業や高校への説明会への出向など、できるだけ機会を捉えて高校生の興味を喚起するよう努力していく。2008 年秋にも伊那高校からの要請に応えて説明会に出向する予定である。

フランス文学科では、学科の特性をさらに高校生に知ってもらうための一方策として、学科独自のホームページを作成し、様々な情報を提供している。

新聞学科では、オープンキャンパスの機会を活用するとともに、高等学校への説明をさらに充実させる必要がある。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

留学生受入数は、2004 年度６名、2005 年度３名、2006 年度６名、2007 年度６名、2008 年度８名である。現在の在籍者は哲学科３名、史学科２名、国文学科２名、英文学科１名、新聞学科 16 名である。この他、交換留学生が国文学科に毎年４～５名在籍する。各学科については以下の通りである。

哲学科は、特にヨーロッパの哲学思想研究を重視しており、さらに哲学は外国語での理解がもっとも困難な学問とされている。また本学科ではドイツ語、ラテン語等の履修も求められる。外国人留学生にとっては、日本語と同時にヨーロッパ古典語の履修も必要となる。このために、哲学科への留学者は少なく、外国人入試による入学者も１年に１名程度の入学者数である。

史学科では２名が外国人入試の入学者で、うち一人は在日３世の朝鮮人、もう一人は中国で生まれ育った、片親が日本人の中国人である。

国文学科では、学問の特性上、留学生は漢字圏の学生が中心で、交換留学生については韓国・台湾の学生３名、外国人入試による留学生については韓国の学生２名が現在在籍している。

英文学科はアジアからの入学希望者はほぼ毎年いるが、英語能力で入学条件を満たす学生が少なく、受け入れにいたっていない現状である。過去には、台湾、中国からの留学生を受け入れた。

ドイツ文学科では、制度はあるが、実質的には該当者はいない。

フランス文学科では、留学生の受け入れを行っているが、学科の性格から入学はほとんどいない。

新聞学科では、例年、留学生が３、４名新入生として入学し、現在計 16 名の留学生が

在籍している。日本語能力が一定程度まで達していることを問うため、入学後に授業に全くついていけないということは、現状では起こっていない。

【点検・評価、長所と問題点】

全体として、受入れの期待はあるものの、一部の学科に偏っている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、留学者を受け入れていないわけではない。また外国人入試においてもむしろ積極的に外国人に勉学の機会を与えてきた。しかし特に中国・韓国等アジア人入学者は、入学後の成績においてかなり劣ってしまうのが現状である。さらに、しばしば経済上の困難から学業の成就が出来なくなるケースが多いのも、大きな問題点である。これに関連して、また今後は欧米からの留学生も積極的に受け入れることが検討課題となる。

史学科では、現在の外国人２人のうち一人は在日３世で、外国人らしい特徴がない。長期的に見て、史学科で学ぼうとする留学生が減少している。

国文学科では、古典文学の領域など、本国地では十分な教育を受けることが難しい分野も存在する。その点については授業の中で配慮するとともに、必要があれば別途指導を行っているが、さらに適切な対応ができるよう努めたい。なお留学生のうち、特に外国人入試で１年次に入学した学生は、この点についても日本人学生同様に意欲的に取り組んでいる。

英文学科では、英語能力が十分であれば積極的に受け入れをすすめたいのであるが、なかなかそのような学生の確保が困難である。おそらく、英語圏への留学の方が多くなるせいだと思われる。

ドイツ文学科では、外国人が外国語である日本語をある程度まで習得し、その上でさらに別の外国語であるドイツ語の習得をめざしつつ、ドイツ文学を学ぶことの動機づけを見出すのは難しいと考える。

フランス文学科では、学科に留学生がいることがどうしても必要ということはない。

新聞学科では、留学生の在籍数は、他の学科に比べ特に高い。新聞学科が日本のなかでも少なく、かつ、歴史があるため、東アジア諸国を中心に、入学を希望する学生が多いためと思われる。試験の際に、特に日本語能力が問われるため、入学後における日本語の問題は少ないものの、文化の違いなどから来る学習上のストレスに対応した指導などについては、より一層の工夫を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特定の学科に偏って在籍しており、大学として現状を分析し、新たな方針の策定が必要不可欠である。また、交換留学生の受入れについてさらなる拡充の方途を検討したい。各学科については以下の通りである。

哲学科は、欧米からの留学生の可能性も含めて、留学生および外国人入学生への制度的対処を検討しているが、現状では他の学生への教育水準を下げる要因になりかねないこともあり、またカリキュラムも別途必要である。これは大学全体の方針に関わることでもあるので全学の状況を見ながら検討してゆく。

史学科では、在日の人たちが外国籍であるとはいえ、留学生向けの外国人入試で彼ら

を選考することが適切なのかは疑問に思っている。

国文学科では、留学生の修学状況を十分に把握しながら、今後も適切な留学生の受入を行ってく。また、日本人学生との交流を通して、留学生をサポートするような仕掛けについても、今後考えていく必要があるかもしれない。

英文学科では、英語能力の十分な学生が留学希望する場合は積極的に受け入れて、勉強と交流の場を提供したい。

ドイツ文学科では、上記のような動機づけを与えることのできるカリキュラムや体制の可能性を検討していく。

フランス文学科では、基本的には、このまま門戸を開いて、希望を待ちたい。ただ、他学科のフランス語圏の留学生が増えてくれば、何らかの形で学科の学生にいい影響を与えるので、そうした留学生と学科の交流の可能性を探ることも一つの道であろう。

新聞学科では、現状においても留学生に対する細かな指導はなされているが、今後は、より一層のきめの細かな指導を組織的に行う体制を整えるべきである。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

2007 年度を以って教育・心理・社会・社会福祉学科４年次生が卒業し、現在は所謂留年者が在籍している移行期にある。ここではこの４学科を除いた、2005 年度以降の哲学・史学・国文学・英文学・ドイツ文学・フランス文学・新聞学科の入学定員 420 名、収容定員 1,680 名について概括する。

2008 年度の在籍学生数に即して言えば、１年次 484 名、２年次 498 名、３年次 488 名、４年次 646 名、合計 2,115 名となる。定員充足率は 126%である。これは学部として 1995 年以降の推移からして平均的である。ただ、年次在籍数に幅があり、入学試験とりわけ一般入試における歩留りの変動が大きく作用している。2007 年度一般入試における国文・英文、2008 年度入試における史学・新聞の場合、事前分析を超えた歩留りとなり、それが学科２年次生の入学定員を超える結果をもたらした。

在籍者数について考えるとき、４年次生特に留年生の在籍状況の動向が問題となる。４年次生は 646 名（学部全体の 30.5%）、内 143 名が留年生で４年次生に占める留年生の比率 22.1%（2007 年度は 28.8%）である。ここには、交換留学等で１年間外国で学んできて５年をかけて卒業しようという学生（毎年 20～25 名）も含まれているが、就職・進路の問題も関わっており、また、学科による相違が見られる。常に適正な在籍学生比率の堅持に留意したい。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、2008 年度については、１学年の定員 50 名。収容定員 200 名のところ、在籍学生数 271 名、その比率 1.36 倍となった。従来哲学科は他学科に比べて留年者が若干多い傾向にあったが、今回は例年より多かった。通常は、一般入試合格者の歩留まりに留意し、また留年生の速やかな卒業を促す指導を行っている。

史学科は、2005 年３月、大学基準協会から、収容定員に対する在籍者比率が 1.25 以上、

と指摘された。比率削減に努め、2007 年度には 1.22 まで下がったが、2008 年度入試で歩留り予測がはずれ、在籍者比率が 1.28 に再上昇した。

国文学科は、例年、従来の歩留りを精査しながら一般入試合格者数を発表するが、2007 年度入学生では予想を超え、入学者数が 72 名となってしまった一方、2008 年度入学生では予想を下回り入学者数が 43 名にとどまった。収容定員は 200 名で、2008 年度の在籍学生数は定員の約 1.2 倍である。

英文学科は、収容定員 400 名で、2008 年度在籍学生数は 481 名、その比率は 1.20 倍である。

ドイツ文学科は、１学年の定員 50 名、収容定員 200 名、在籍学生数 257 名、その比率 1.29 倍である。2004 年度は入学者数が著しく減少したが、2005 年度以降は増加の傾向にあり、2007 年度は一般入試の歩留りが予想を超え、定員を大幅に上回った。2008 年度の歩留りはほぼ予想通りとなり、定員数に近い数の結果となった。

フランス文学科では、最新の CALL・AV 教材も利用する少人数での「生きたフランス語教育」を目指しているので、50 名という入学定員を超過しないよう毎年細心の注意を払っている。2007 年度における学部学生在籍者数は、249 名、収容定員 200 名で比率は 1.25 倍である。

新聞学科は、収容定員 240 名に対して、在学生総数は 320 名、比率は 1.33 倍である。特に４年次が 83 名のうち留年数が 18 名と留年が多いが、就職留年をする学生が多い。

【点検・評価、長所と問題点】

学部定員としての入学定員、学生収容定員については、特に大きな問題はないものの、個々の学科の定員管理については、引き続き適正化に向けて取り組む必要がある。

留年者が目立つ傾向にしても、安易に妥協して卒業させたりしない本学の「良心的」教員の伝統が守られている結果でもあるが、就職活動の早期化に対応できずに留年する者もおり、さらにモラトリアム的学生が依然として存在している面を見逃すことはできない。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、2007 年度まで定員については適正数を維持してきたが、2008 年度に定員超過した。その理由は以下の三点にある。第一に、編入学者の志願者が例年よりも多く、しかも志望動機の明確な学生が多かったため、入学者が例年よりも増えたこと、第二に、卒業年次の学生で予定外に卒業延期した学生数が増えたこと、第三に、入試日程が他大学と重なり歩留り率について読み切れなかった点である。今年度は在学生の卒業への働きかけを促進させ、歩留まりにも留意し、更には試験方法の改革も視野に入れて在籍者数の適正化を図ることが課題となる。

史学科は、在籍者比率を下げるためには「入り口を狭める」、すなわち入試、特に一般入試の合格者数を絞りこむことと、「出口を広げる」、すなわち卒業率を上げることに配慮した。しかしながら卒業率は、2005 年度 67%、2006 年度 74%、2007 年度 76%と、文学部の平均（75%前後）に達していない。入学者数の絞り込みは、2005 年度、2008 年度入試では成功しなかった。

国文学科では、入学者数が、2007 年度は入学定員の 1.44 倍、2008 年度は入学定員の 0.86 倍と、結果的に大きく変動してしまった。今後は、受験者の動向を的確に把握しな

がら、定員を守り、十全な教育に努めたい。また、収容定員については、留学など適正な理由が無い限り、留年率を下げるよう努力している。

英文学科では、年度によって学生数にかなりばらつきが目立つのは、一般入試の歩留りが予測しにくい点にある。また、本学科は学生評価を厳しく行うために、卒業が遅れる者もかなりの数にのぼり、それが在籍学生数を増加させてもいる。

ドイツ文学科では、2008 年度在学者数はほぼ定員数と等しくなっている。入学者数に関しては、2004 年度の減少は、本学科の受験生の多くが併願する外国語学部ドイツ語学科の二次試験の日程が変更したことにより最終入学者数の予測がきわめて難しかったことによる。こうした併願状況についてできるだけ詳細に分析・検討した結果、2005 年度以降歩留り率は上昇した。それをさらに精査、吟味し、2008 年度は 56 名 1.12 倍の歩留りとほぼ適正な入学者数を確保した。

フランス文学科は、定員管理は今のところ適正であり、一般入学における入学手続者数を正確に予測することに努めたい。

新聞学科は、現行定員は、いまの学科のサイズとしては適正である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の学科単位の入学定員については、将来の学部・学科の再編成を検討する上で、最も重要な課題となると考える。各学科については以下の通りである。

哲学科は、定員の規定数を超過すると編入生の受け入れが不可能となることから、今年度の定員超過については、少なくとも定員の 1.25 倍以下にする対策を講じる。具体的には、第一に、二次面接試験の有無について検討する。第二に、４年次学生の卒業を促す指導を積極的に行う。第三に、来年度入学試験時の合格最低点について検討する。これらによって在籍者数の適正化を実現させる。

史学科は、入り口を狭めるために、入試の合格最低点と歩留りの関係を今一度調査する。また、出口を広げる点では、卒業論文の比重が重いため安易に卒業はできない体制になっているが、向学心低下による留年生を出さないように、史学科教員全体で取り組む。

国文学科では、入学定員と収容定員の遵守は十全な教育のために大切な要件であると考え、今後もこれまでのデータを精査し、適正な学生の受入れが行えるよう努めていく。

英文学科では、入学者数の一定化に向けて、一般入試制度、特に二次試験のありかた、方法についての検討が必要である。

ドイツ文学科は、今後も入学者数の適正な確保を図るよう努める。また在学者数が学生収容定員数を大幅に上回らないように、学業成績不良による留年をできるだけ防ぐ努力を今後も続ける。

フランス文学科では、今後も、諸入試の合否判定を慎重に行い、在籍学生者数が適正なものとなるよう努める。

新聞学科は、学科のサイズが小さいがゆえに、現行の入試制度においては、その定員管理が難しいところもある。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

退学者は文学部全体で 2005 年度 32 名、2006 年度 29 名、2007 年度 25 名で３年度分合計 86 名となる。このうち、哲学科 28 名、英文学科 24 名と目立っている。

編入学は先掲（学生募集方法、入学者選抜方法）に示した通りである。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、2004 年度以降、退学者数は平均して１年あたり８名程度である。またこの他に１年あたり数名の休学者がいる。休学・退学いずれの場合にももっとも多いのは体調不良および心因性疾患であり、次いで進路変更である。またアジアからの外国人学生の場合、学費未納入も大きな原因となっている。哲学科への編入生および転部転科生は、2004 年度以降平均して１年あたり５名程度である。編入生の受験者に関しては、すでに他大学（短大を含む）で２年間以上学んだ経験をもつ学生の哲学科志望度と能力において積極的に評価できる面が多く、本学科においては歓迎されている。

史学科は、退学者が、2005 年度１名、2006 年度５名、2007 年度４名であり、理由は学業不振（その原因の大多数は心因性の病気）、進路変更、経済的理由の順に多い。編入学生は、毎年１名枠の上智短期大学特別編入生も含め、2005 年度３名、2006 年度４名、2007 年度１名、2008 年度４名である。転部・転科で史学科に転入した学生は 2008 年度に１名、転出した学生は、2005 年度２名、2006 年度１名である。

国文学科は、2004～2007 年度退学者は、１名、２名、０名、１名と推移している。退学理由は、経済および体調上の理由、進路変更などである。また編入学生は、2004～2008 年度に計３名（上智短期大学特別編入生２名を含む）を受け入れた。

英文学科は退学者の多くは、勉学上の理由からで学則 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）該当者が殆どである。これらの学生の多くは、再入学試験により戻り卒業を果たしている。また、編入希望者は毎年 15 名前後いるが、上智短期大学から１名を受け入れる以外は定員数の制限上なかなか受け入れられない状況にある。

ドイツ文学科では、退学者は、2005 年度１名、2006 年度５名、2007 年度０名である。退学の理由は履修不良によるもの、心身の不調によるもの、進路変更によるものが主である。

編入学生は 2004 年度以降いない。転科・転部学生は 2004 年度ドイツ語学科へ１名、2005 年度国文学科へ１名、2006 年度ドイツ語学科へ２名、新聞学科へ１名となっている。

フランス文学科では、退学者は、心身の不調、経済的理由で毎年１名程度いる。編入学生は毎年１、２名いて、それまで受けてきた教育やレベルに応じて適切な学年、クラスに入れて教育・指導を行っている。

新聞学科では、例年、学則 40 号該当者が、若干名出ている。編入学については、近年、特に上智短大から編入学を希望する学生が増加傾向にある。

【点検・評価、長所と問題点】

退学者については正確な事由の把握と将来の再入学の道について必要な助言を行うことを、各学科とも心掛けている。

編入学については常に門戸を開く意味からも、まずは定員の管理が必要不可欠である。転部・転科については制度の趣旨を踏まえて適切な対応を行っている。

各学科については以下の通りである。

哲学科は、体調不良による休学・退学が多いことから、当面の生活の仕方、将来回復後の再入学等について面談を行い、相互の理解を得ていることは重要と考える。また学費未納入の学生にも、ただちに退学とする前に、学科から繰り返し連絡を取り、本人と善後策を検討している。編入者に対しては、オリエンテーション・キャンプへの参加、各学年ガイダンスへの出席要請、学科長との面談等を行うことにより丁寧な指導や相談を行っている。今後は、その上で、編入生に対する教育を個別指導の強化と共に明確化してゆくことが課題である。

史学科では、学則 40 条退学処分は、履修状態の傾向がはっきりわかる２年次と３年次にほぼ集中し、あとは留年生である。自主退学の理由は、進路変更以外は、学則 40 条退学処分の直前の自主退学である。退学予備軍である長期欠席者にはできるだけ接触を絶やさぬようにしている。

国文学科では、退学者は特段に多いということはないが、学科長およびクラス主任が共同で学生の事情を十分に聴取したうえで、適切な対応をするよう努めている。

英文学科では、退学希望者とは必ず面談をし、その理由を確認する。多くの場合、成績不良によるが、その場合は再入学の機会があることを知らせ、再受験を促すようにしている。

ドイツ文学科では、退学者については、学則 40 条による退学が最も多く、そのほとんどは１、２年次の必修科目である「ドイツ語Ⅰ」ないし「ドイツ語Ⅱ」の履修不良による。体調不良および心因性疾患による退学者に対しては、退学に至るまでの過程においてくりかえし本人ならびに保護者と連絡を取り、場合によっては大学の他部署とも連絡を取り合っているが、学科教員による指導や助言に限界を感じることも多い。履修不良ならびに心身の不調による退学者に対しては再入学の可能性についても必要な助言を行っている。進路変更による退学、あるいは転科・転部を志望する学生とは充分に面談した上で、その希望になるべく添う方向で指導をしている。

フランス文学科では、今のところ大きな問題はない。

新聞学科では、新入生は問題意識を明確にして入学してきていることもあり、編入後の成績は比較的高く、一定の評価が定着したと言えよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

心身の不調による退学者については、保健センター、カウンセリングセンターとの連携が必要となる。編入生の受入れについては現在、別途行っている学士入学制度と併せて実施する提案を行っている。各学科については以下の通りである。

哲学科は、編入生の受入れについては、定員管理に配慮して従前より積極的に対応したい。体調不良による学生については、休学・退学が問題となる以前に学科から本人に連絡を取っている場合が多いが、学科と保健センター、カウンセリングセンターとの間で緊密な連絡を取ることで双方の意見が一致している。今後は、編入者等への哲学教育の強化と同時に、個別指導の促進と教員同士の情報の共有及び一層のきめ細かいケアを実現させ

てゆく。

史学科では、学則 40 条退学にしろ自主退学にしろ、ほぼ心因性の病気による学業不振が最大の退学原因である。その場合、進路変更がその有効な対処法となることも多い。学生が自分の適性や現状、将来像を考えた進路変更をできるように、退学処分前に助言する体制をとりたい。

国文学科は、退学者については、学生の動向をふだんからよく把握するとともに、従来同様に学生の事情を十分に聴取したうえで、適切な対応をするよう努めたい。また編入生については、オープンキャンパスの際に質問に訪れる希望者もいるので、こちらの Education Policy をよく伝え、適切なアドバイスができるよう努めていく。

英文学科では、学科会議において常に学生の体調や勉学の様子について意見交換を行い把握する努力をしている。問題のある学生については、学科長を中心に個人面談を行い対応する。編入希望生は毎年 10 名以上いるので定員を管理しながら、できるだけ調整していきたい。退学者については、再入学を申し出る学生が多いので、ケースごとに細かい配慮を行うように努力していきたい。

ドイツ文学科では、これまでどおり学生一人ひとりに細かく目を配り、学科の教員間の連絡を密に保つのはもとより、カウンセリングセンター等の大学の他の部署とも連携を図って、履修不良あるいは心身の不調による退学という事態を未然に防ぐよう努力していく。また入学試験において学生の適正を見極めることも重要であり、その適切な方法をさらに検討していく。

フランス文学科では、精神的な面で退学の可能性のある学生が増えていて、それをどうするかが今後検討すべき課題である。

新聞学科では、上智短大からの編入希望者の増加しており、このまま進むのであれば、その対応の検討が必要になってくる。

ｃ．総合人間科学部

［到達目標］

１．幅広い教養と学問に対する姿勢、人間を大切にする精神、人間の尊厳を重視する精神を育てるという目標のもと、大学教育を受ける基礎学力を有し、意欲的な人材を求める。

２．多様な形態の入学試験を行うことにより、人材の多様性を確保すると同時に、相互に刺激しあえる関係を作れるような一定水準の能力と前向きな学習意欲、知的好奇心の高い学生を確保するよう努力する。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

入学の選抜については、総合人間科学部として行っているものはなく、いずれも学科単位で行い、学科の教育目標を勘案して、受け入れがなされている。４学科共通の入学者選抜方法としては、一般入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入試、海外就学経験者（帰国生）入試、外国人入試、編入学試験、そして 2008 年度入試から全学的に導入されたカトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）である。各学科の特徴としては以下のものが挙げられる。

教育学科では、一般入試で、３教科の入試のＡ方式とは別に、論文と外国語（英語、ドイツ語、フランス語から１ヶ国語）のみによる入試（Ｂ方式）も行っている。これまでは二次試験において面接を実施してきたが、2009 年度入試より一般入試における面接を取りやめた。

心理学科では、入学定員（50 名）のうちの 25～30 名が一般入試によって選抜されている。受験者は一時期、1,500 名を越えたこともあったが、ここ数年 600～800 名程度である。しかし、非常に高い倍率であることは事実であり、歩留りも 40～60％の間で推移している。したがって、一般入試を経て入学してきた学生は非常に高い学力を備えているといえる。しかし、それに比して心理学に対する興味・関心や学習意欲があまり高くはなく、入学直後にモチベーションを低下させてしまう学生も若干みられる。次に多いのは、1998 年度より導入された公募制による推薦入学者で、10～15 名程度を受け入れている。高等学校在学時の学習成績（評定平均値 4.0 以上で、英数国については 4.3 以上）、課外活動、社会活動、レポート等特定課題、面接などの結果を総合的に判定して合格者を決めている。この入試によって入学してきた学生は全般的に極めて優秀で、「上智の心理学科で学びたい」という強い希望を持っており、各学年の模範となるような学生が多い。指定校制による推薦入試は、高等学校在学時の学習成績が評定平均値 4.5 以上となっているため、６つの指定校（本学への入学実績のある高校で、いわゆる進学校が多い）によっては誰も推薦してこないケースもあって、入学者は毎年数名である。海外就学経験者入試は、海外の学校に一定期間（２年以上）在籍した経験のある日本国籍または永住権を有する者に対して異文化体験で身につけた個性や各国固有の教育制度の中で培われた教養・知識を評価し、

各学科の期待する人物を受け入れようという意図で設けられた制度で、心理学科では毎年10名前後がこの制度で入学してくる。

編入学試験は、生涯学習の観点から、国内外の大学・短大（上智短大を含む）からの編入生を柔軟に受け入れようという趣旨で始まった制度である。この制度で入学してくる学生は毎年数名であるが、他の学問領域を学んだ経験や社会人として働いた経験を有しており、学習意欲も高く、他の学生に対して良い刺激となり、学科全体に好影響をもたらしてくれる。

カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）は、2008 年度入試より取り入れられた入試制度である。日本カトリック学校連合会に加盟する高等学校の在学者で、カトリック精神の素地を身につけていて、本学への入学を第一希望とする者を対象に、課外活動や社会活動等の実績ならびに本学入学後の人間的成長・学力向上の可能性を多面的、多角的に評価して、入学を許可しようという試みである。選抜時点での学力到達度というよりも、心理学科への適性や将来性を考慮して選抜するという点が特色である。この他に、心理学科では、学士・転部科入試によって本学の他学部他学科の卒業生や在学生が数名、在籍している。

社会学科では、本学入学センターによる学生募集に基づき、一般入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、海外就学生入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）、編入学試験を実施している。学科定員 50 名のうち、一般入試 35 名、指定校推薦入試３名、公募制推薦入試 12 名、海外就学経験者入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）、編入学試験はそれぞれ若干名である。

社会福祉学科では、公募制推薦入試、指定校推薦入試、海外就学経験者入試、2008 年度入試から始まったカトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）、外国人入試、および編入学試験制度により一般入試により入学するものに対して収容定員 200 名のうち３割強）を占め多様な入学者選抜は実際に行われている。また、社会福祉についての高度専門職養成の基礎、社会福祉の研究を希望するものに対する教育を行うということから一般入試に当たっても二次試験において小論文および面接を行っている。いずれの入試方法の場合も面接、小論文を課し、学科教員が複数で採点し、評価が偏らないよう、また多面的に検討できるようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

入学者の選抜方法の多様化は、学生の個性や価値観の多様化につながるといえる。高校までに受けた教育の違い（国立高校、公立高校、私立高校、カトリック高校、外国の高校など）や人生経験の違い（現役生と社会人経験者など）が混在することによって学生同士が刺激し合うことにより、理想に近い学習環境を形成しているといえよう。

一方、2008 年度入試より導入された AO 方式の成果がどうなるのかが最大の関心事である。特に、公募制推薦入試や指定校推薦入試によって入学してくる学生とどのように違うのか、卒業までの追跡をした上で判断していく必要がある。

特別入試では、大学全般の方針に基づき、背景の異なる多様な学生を若干名ずつ受け入れることを通じて、一般入試だけでは補えない学生の多様性を確保している。推薦入試などでは高校生活の各種活動にエネルギーを注いだ学生、海外就学経験者入試、外国人入

試などでは国際経験のある学生を入学させることで、活性化をはかっている。

ただし、海外就学経験者入試は実際には小中学校などで数年を過ごし、その間日本人学校に通うなど実質的には必ずしも海外就学や海外での生活経験を大学での勉学に生かすという意義には結びつかない場合があり、一般入試よりも準備が容易であり、志望動機も一般入試では合格の見込みがないことから受験するというものもある。自己推薦については、レポート等の提出を求めているがその意義については事前に用意するために必ずしも正確に本人の志望動機や関心を示すものとはなっていない可能性がある。外国人入試の場合、日本において受験する必要がありアジアなどの国の場合、かなりの経済的負担となる場合がある。また、実際に近隣の韓国、中国、台湾などから受験する場合には受験時まで来日していない場合は試験問題が日本中心の出題であることから圧倒的に不利となっている。また来日せず日本語を学んでいる場合は日本での専門学校等で長期にわたって学び、数年の滞在年数があるものに比べて日本語力など圧倒的に不利となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各種選抜方法による募集人数の配分を見直す必要があろう。しかし、学力が高くかつ学習意欲や心理学に対する関心度も高い学生の確保は、極めて重要であるが同時に困難な課題である。また、新たに導入された AO 方式の成果については、厳密に評価し、その存在意義を検討していきたい。

外国人入試については試験問題の選定、入学前に求める日本語力の水準について、さらには科目履修等の本入学ではない形での事前履修等の工夫が考えられる。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

教育学科では、教育学はさまざまな分野に渡り、アプローチもさまざまであるが、人間の成長、発達及びその教育や支援に関心のある、意欲のある学生を求めている。問題関心や意欲と同時に、さまざまな文献や資料を読み解き思考し議論する学識も求められる。そのような学生を求めて、調査書、学力試験、論文試験、面接等の方法を組み合わせて選抜を行っている。

心理学科では、入学者選抜方法の如何に関わらず、心理学科の学生はおしなべて優秀であり、一部の例外を除いて、心理学科の理念・目的・教育目標を良く理解し、卒業していく。「心理学科は課題が多くて大変」という声も聞かれるが、それらの課題を達成していく毎に成長が見られ、カリキュラムとの関係は適切であるといえよう。

社会学科では、個人の経験と社会の動向を関連づけて理解することを重視しており、こうした問題関心をもつ意欲に満ちた学生を入学生として受け入れたいと考えている。推薦入試においては可能な限り入試要項の一部やレポート課題にそのような意向を反映させた文言や課題を出している。加えて、一般入試を含め、すべての入試において小論文を課しており、個人の経験と社会の動向を関連づけようとする社会学的思考にかかわって、どのような関心を持っているかを確認できるよう、問題に工夫をこらしている。

社会福祉学科では、特に、指定校推薦入試、公募制推薦入試、海外就学経験者入試にあたって受験に際しての特段の学科としての条件を付していない。また、二次試験の際の口頭試問（面接）については社会福祉に関する関心や熱意を見ることに主眼が置かれている。また援助職としての適性などについても勘案することとしている。

【点検・評価、長所と問題点】

教育学科では、多少、学年差もあるが、学力的にも優秀で、人間の成長や教育に関心を持った学生が入学してきている。

心理学科では、学科開設以来、堅持してきた入学定員 50 名での少人数教育の良さが発揮されていると思われる。

社会学科では、海外就学経験者入試、外国人入試などの特別入試では面接を重視し、他方、一般入試では面接は課さず、一次マークシートと二次小論文のみで選抜するという形で、多少質の異なる学生が入学する形となっている。

社会福祉学科では、総合人間科学部の社会福祉学科が、従来の文学部社会福祉学科の教育の目的、カリキュラムにおける福祉政策・運営管理系コースの設定、学部大学院一貫教育といった新たな方針を立てたことにより、面接での印象では従来より受験者層の幅が広がった。一方、選抜の基準も異ならなければならない。また従来から、援助職としての適性をどのように考えるかについては教員間においても差が見られる。特に本人にさまざまな課題を有している場合、援助職としての適任さが問われ、事実入学後、実習の際にさまざまな実習困難や実習先での、また実習指導上、援助技術以前の指導が必要となる場合がある。これについては検討を要する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各入学選抜方式による入学者の学習達成について一定の検証を行い、位置づけの妥当性について検討していくことが望まれる。

また、求めている学生像についてより積極的に広報する必要がある。また AO 方式を現在のようなカトリック高校に限定せず、より幅広い形で将来実施することが考えられる。諸外国のように入学に当たっての実務経験（特に社会福祉学科における社会福祉領域など）を志願の条件にするような選抜の類型も編入入試の中の一部として考えられる。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

公募推薦は高等学校との関係は無い。指定校推薦については全学的な推薦指定校の中から学科に意見を聞いた後（他の入試制度への応募および合格状況、地域的バランス、推薦指定校から進学した学生の入学後の成績等）大学側が決定する。全学的な観点からの決定であり、致し方ないともいえるが必ずしも学科が判断した指定校とはならないことも多

い。

入学者選抜における高等学校からの調査票に示されている評定平均値は、高校間に学力の差があり、参考程度に留めている。推薦入学において、大学共通に学校長や担当教諭からの推薦理由書を求めており、それらを面接時の参考とすることがある。調査票については、面接時の参考とし、得意科目や不得意科目の確認、特記事項の確認などに用いている。

公募制および指定校制推薦入学における志望者の高等学校との関係には特に不適切な点は見られない。しかしながら、高校生に対する進路相談やこれに関わる情報伝達は、大学の公式ホームページや各種刊行物、あるいはオープンキャンパスにおける学部説明会、学科説明会、個別相談コーナーにおいて積極的に行われている。また、高校からの依頼に応じて、専任教員がその高校に出向き、模擬授業の中で本学や学科の説明を行っている。

いずれの学科も高校までにはない科目であるため、何を学ぶところかわからない高校生も多い。

編入学については一般の編入学とは別に上智短期大学からの推薦による編入試験があるが、これは、短期大学からの学生を積極的に受け入れるシステムとして機能している。

【点検・評価、長所と問題点】

予備校や受験雑誌からだけではなく、インターネットの普及によって、心理学科を志望する高校生はかなりの情報を収集しており、オープンキャンパスでの個別相談では、かなり突っ込んだ質問をしてくる高校生も少なくない。

社会学科が行っている新入生への調査では、８割の学生がどこの大学でも社会学科に入学したかったと述べており、実際にも他大学の社会学科を受験している。社会学という学問が世間的にはあまり知られていない分、社会学を知って入学を希望する受験生には社会学への強い志望を持っている学生が多い。同様のことは心理学科に関しても見られる。

公募推薦に当たっては高等学校の調査表も参考にしながら学力の判断を行っているが高校間で学力差があることから同じ扱いができず、教員の判断によっている。したがってより客観的な指標が求められる。上智短期大学からの編入生を入学後の学習や卒業後の進路などを見ると、必ずしも特定の学科での学習を期待して進んだとはいえない例も見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受験雑誌一般や個別の相談にとどめるのではなく、各学部・学科の情報を高校生に広く提供する方法としては、学部単独あるいは各学科単独のホームページを開設し、アーカイブ的情報と新着情報を流していく方法も、物理的負担・金銭的負担も考慮しつつ、検討に値すると考えられる。

年２回行われるオープンキャンパスとは別に、入試種別に応じて受験生に対応できる窓口を設けるなど、AO 方式の拡大に向けた対応が考えられる。そのためにはアドミッション・オフィスの機能・陣容の強化が重要であると共に、データの蓄積が重要である。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

本学部における外国人入試の志願者数と合格者数は下表の通りである。

外国人入試の志願者数と合格者数

学科	教育学科		心理学科		社会学科		社会福祉学科	
志願者 合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
2005 年度	5	1	2	1	9	1	13	3
2006 年度	8	2	4	0	14	2	7	0
2007 年度	8	3	5	0	15	3	9	2
2008 年度	4	2	2	1	20	0	6	2

本学が行う外国人入試により、中国・韓国・台湾などを中心に、学部全体としては、毎年数名の外国人留学生を受け入れている。試験においては、筆記試験と面接を主な選抜資料とし、日本語検定試験結果などを参考としている。入学を許可された留学生の多くは入学前に日本においてかなりの時間、日本語や社会経験を積んでいるものがほとんどであり、本国地における大学教育、大学前教育の内容を吟味するには至っていない。

心理学科については、ほとんど受け入れできていないのが実態である。これは、入学時の諸試験の結果、入学に適した能力と認められる者が限られていたためである。2008 年度には１名入学した。2007 年度までに受け入れた２名の留学生については、極めて優秀であり、１名は大学院後期課程に進学している。

【点検・評価、長所と問題点】

本国地での大学前教育の内容については、利用できる提出資料の限界もあり、詳細な点までは確認できていない。しかし、入学してきている外国人留学生は、総じて勉学熱心であり、日本語の問題をクリアできれば、充分な学習達成が期待できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも外国人入試の問題を工夫するなどして、質の高い学生の選抜に心がけたい。また、将来の進路を含め、大学教育が役立つような工夫が必要である。

アジア圏の留学生については、英語ではなく日本語を選択して勉強してきている者もあり、入学後の英語を用いた授業に困難を示すケースがある。日本語や英語などの語学教育をどのように補償していくかは課題である。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

各学科の収容定員は 50 名×４学年の 200 名、学部全体としては、800 名である。各学

科における収容定員に対する在籍学生数とその比は、下表の通りである。

学生収容定員と在籍学生数　　*入学定員は各学年 50、収容定員は各学科 200

在籍学生数	教育学科	心理学科	社会学科	社会福祉学科
１年次	65　(1.30)	55　(1.10)	59　(1.18)	56　(1.12)
２年次	51　(1.02)	53　(1.06)	59　(1.18)	71　(1.42)
３年次	71　(1.42)	60　(1.20)	72　(1.44)	64　(1.28)
４年次	70　(1.40)	66　(1.32)	64　(1.28)	66　(1.32)
全　体	257　(1.29)	234　(1.17)	254　(1.27)	257　(1.29)

（　　）内は　在籍数／定員

学部全体では、800 名の収容定員に対し、1,002 名であり、その比は、1.25 となり、概ね妥当な比率であると考える。ただし、個別に見ると、教育学科の３、４年次、社会学科の３年次、社会福祉学科の２年次が高い定員超過率となっており、これらは、入学時における歩留りの予測の推定ミスによるものである。年度によって、受験生の動向は微妙に変化し、歩留りの予測が困難となっている。各学科においては、定員を大きく超過した翌年は、抑制して合格者を出すように工夫しており、４学年を通すと概ね適正な数の範囲におさまっていると考える。

なお、本学は、各学年に留年が生ずるシステムではなく、卒業要件を満たさない場合は、４年次の留年となることから、４年次生の定員超過率が大きくなりがちである。

【点検・評価、長所と問題点】

定員充足率は充分満たしているといえる。一方、定員の大幅超過とならないような工夫が必要とされる。これには、歩留りの予測が正確になされることが必要だが、歩留り率に、一定の法則が見出せず、入学者数の予想は難しい。

いずれにせよ、各学科 50 名定員に対して８名～11 名の専任教員を配置しており、少人数教育という本学の方針に合致した状況を作ることはできていると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも、合格者と手続者の関係に関する歩留り計算を慎重に行い、学生側から見ての教育条件の大幅な低下や悪化が起こらないよう、定員管理には留意していきたい。また、収容定員を教員数に対応した形で増やすことも、今後、検討の余地のある課題と考える。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

退学者数および編入学者数は下表の通りである。

退学者数

	教育学科	心理学科	社会学科	社会福祉学科
2004 年度	3	1	2	1
2005 年度	2	1	0	2
2006 年度	2	0	3	0
2007 年度	1	2	1	3

編入学者数

	教育学科	心理学科	社会学科	社会福祉学科
2005 年度	1	1	1	7
2006 年度	2	3	1	2
2007 年度	3	3	2	2
2008 年度	1	2	0	4

各学科０～３名の範囲で退学者が見られる。この理由の多くは心身の不調である。病気治療による休学から、休学期間を過ぎたために一旦退学するものであり、こうしたケースについては、復学の道も確保されている。また、他大学（国立大、医学部）あるいは、大学以外（専門学校等）への進路変更もわずかであるが見られる。いずれの場合も、担任教員、および学科長との面談を重ね、本人にとってもっとも適切と思われる進路を選べるようアドバイスしている。

編入学については、大学の方針として、毎年、上智短期大学からの特別編入（１名まで）を認めている。その他の編入も毎年若干名であるが受け入れている。これらはいずれも原則３年次編入となるが、学生と相談の上、２年もしくは３年で卒業することとなる。編入学の希望者は、心理学科、社会福祉学科に多く見られ、20 名以上の編入希望者がある年もある。こうした多くの編入希望がありながら、収容定員は充足していることから、受け入れられるのは、１、２名のみであり、編入学が非常に狭き門となっている。

なお、社会福祉学科では、編入制度の意義を他学部他学科とは違った形で位置づけており、２年、３年に置いて一定数の編入生を認めることとしている。いずれ編入定員の設定などを検討することとしている。

転部・転科する学生はほとんど見られない。これは、入学時に面接により、入学の動機を確認しているためと考えられる。一方、転部・科してくることを希望する学生は、毎年必ずあり、原則、編入と同様に扱っている。

【点検・評価、長所と問題点】

演習科目などで長期欠席傾向のある学生については、担当教員と学科長の間で情報交換を行い、その理由の把握などにつとめ、退学の可能性などについて事前情報を収集するようにしている。しかし、こうした努力にもかかわらず、なかなかゼロにはならない。

編入、転部科してくる学生は、総じて勉強熱心で優秀であり、よい刺激にもなるので毎年確保したいと考えているが、少人数教育の方針を貫くためには、大幅な定員増はでき

ず、熱心に希望する学生に勉学機会を提供できないのは、非常に残念である。

一定数の編入生を認める方針をもって臨んでいる社会福祉学科においても、当初の目標を実現するに至ってない。編入希望者については多いが教員の間で編入制度についての認識が弱いという点と編入前の社会的経験や大学等における単位をどのように認定するかという点で時に厳しい対応をとるためである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

長期欠席の学生などについては、今後とも適切な情報収集に努め、可能な限り本人・ご父母の意向を尊重していくこととする。

社会福祉学科の編入については引き続き、当初の位置づけを堅持し、定着することが大切であると考える。このため、2010 年度入試を目処に、編入定員の設定の可能性を具体的に検討することとしている。また、社会福祉学科のこうした試みについて、他学科も検討していく必要があると考える。

ｄ．法学部

［到達目標］

本法学部は、価値観が多様化する現代社会において、理論的かつ実際的な問題解決能力を備えた人材となるべき者を求めている。すなわち、柔軟な発想と冷静な判断のできる素養が求められている。

本法学部の求める「優秀な」学生とは、けっして単一型の秀才ではない。健全な精神のもとで、多様な価値観や利益を適切に調整できる者を育てるためには、受験生の能力を多面的に評価して、異なった型の優秀な学生を集め、それらの者が本学において切磋琢磨することになる必要がある。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

法学部は、その３学科それぞれが次の入試を実施している。すなわち、一般入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、海外就学経験者（帰国生）入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）である。一般入試以外のものは、特別入試と総称される。

一般入試は、完全マークシート方式である（法学部は二次試験を実施していない）。特別入試は、面接のみを実施する指定校制推薦入試を除き、学科試問（小論文）と面接を実施している。

一般の受験者を対象としているのは、一般入試と公募制推薦入試である。前者は、学力の客観的評価に徹したものであり、知識に優れた者を念頭においている。いわゆる一発勝負の試験である。これに対して、後者は、学力評価に人物評価も加えたものであり、思考力に優れた者を念頭においている。普段の勉強姿勢などの一回の試験ではかりがたい要素をも評価しようとするものである。後者においても、外国語検定試験の基準が出願要件とされているため、学力の客観的評価が担保されている。

上記の２制度以外の入試は、特定の受験者を対象にしている。学力に加えて、人物や個性を重視する制度が、海外就学経験者（帰国者）入試とカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）である。指定校制推薦入試は、高校との信頼関係を前提にして、そこで優秀とされた者を受け入れている。外国人入試は、国際化に対応して、外国人の特殊性に配慮した試験となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

入試制度においては、完全な入試制度を１つ作り上げて、それによる選抜にすべてを委ねようとする傾向がある。しかし、上智大学は、多様な入試制度により、異なった型の優秀な学生を募集するという途を選んでいる。このような試みは成功している。特別入試が、一般入試の迂回路となっていることもない。その証左として、公募制推薦入試で入学した者が、卒業時の各学科総代になる例が多いことがあげられる。

法学部における問題点としては、特別入試の出願者に偏りがみられることである。法学部の３学科は、建学の精神を基礎とした法学教育を共通の理念としている。３学科の相違は、どこに力点を置いて学習するかの相違である。この点は、大学案内などでも明確に説明されている。それにもかかわらず、特別入試においては、出願者が国際関係法学科に偏りがちである。2008 年度において導入されたばかりとはいえ、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）の地球環境法学科への出願はなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一つの入試制度で、受験生のあれもこれも評価するのは無理であろう。多様な入試制度を用意して、受験生が各自得意な方向からチャレンジできるようにする方向は維持されるべきである。

法学部における特別入試の出願者の偏りについて、その原因を分析する必要がある。一過性のことかもしれないが、地球環境法学科への出願者が少ないのは、懸念材料である。法学部の教育方針や環境問題の重要性を従来にも増して受験生に宣伝していくべきである。

次回の自己点検・評価までには、AO 入試についても一定の評価が得られるであろうから、そのときの状況を踏まえて、入試制度改善について一定の結論を得ることにしたい。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

法学部の教育理念は、建学の精神を基礎とした法学教育である。このような共通の理念のもとに、国内問題に力点を置く法律学科、国際問題に力点を置く国際関係法学科、環境問題に力点を置く地球環境法学科が配置されている。

３学科はそれぞれ別々に学生を募集している。法律学科の定員は 150 人、国際関係法学科の定員は 75 人、地球環境法学科の定員は 60 人である。一般入試で定員の約７割、特別入試で定員の約３割を受け入れている。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部３学科は、建学の精神を基礎とした法学教育という共通の理念をもっている。３学科いずれについても、卒業後の進路が特定の領域に限定されていない。そこで、法学部は、法学が高校にはない科目であることも考慮して、とりあえず法学に興味のある受験生に間口を広げている。

すなわち、３学科の一般入試は、それぞれ別々に実施される。いずれかの学科に合格すれば、（力点の置き方に相違はあるが）広く法学・政治学が学べるようになっている。法学部の学科別定員配分は、基礎的な学科に多数、応用度の高い学科に少数という方針になっている。社会の人材需要に対応しようという発想である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学部の学生受け入れ方針は、教育方針と適合的であり、特に問題はないと考える。

欲をいえば、一般入試において、国際関係法学科用の国際的科目、地球環境法学科用の環境科目を課せれば、各学科の特色が一層出るだろう。しかし、普通科高校生を念頭におかざるをえない一般入試において、ここまで望むのには無理がある。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

法学部は、大学のオープンキャンパスに積極的に協力している。すなわち、法律学科・国際関係法学科・地球環境法学科の３学科すべてから教員が出て、高校生の個別相談に応じている。また、高校生向けに開催される模擬授業にも教員を出している。

地方の進学相談会は、年間 30 件程度開催されている。これは、入試担当を中心とした職員により行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部に限らず、本学においては、オープンキャンパスが複数回にわたって大規模に開催され、高校生への進路相談・指導が熱心に行われている。地方での相談にも熱心である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

熱心な進路相談・指導の努力にもかかわらず、地方からの進学者が少ない。高い東京の生活費の問題もあり、進路相談・指導だけでは限界があるとはいえ、地方からの進学者の確保が今後の全学的課題である。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

外国人に対しては、特別入試の一種として外国人入試が用意されている。日本学生機構による日本留学試験の受験が要件とされている。各学科における学科試問（小論文）と面接によって、受け入れの可否が決定されている。

法学部における外国人留学生の在学数は、法律学科３名、国際関係法学科８名、地球環境法学科 21 名の計 32 名である。

【点検・評価、長所と問題点】

外国人に特別の配慮をした入試が実施されているのは、国際化時代に対応した適切な方策である。ただし、どうしても法学部における受け入れ実績は高くない。なぜなら、法学は、法解釈という技術的要素が高く、日本人にも修得が容易ではないため、入学後の履

修を考えると、一定程度以上の日本語力が要求されるからである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
法学部において外国人留学生を多く受け入れるには、日本語能力の下限を下げて、入学後に日本語さらには法学の履修を援助することが考えられる。しかし、これは非常に困難である。日本人学生の論述能力開発にすら人員・設備の確保がおぼつかない実情からして、外国人留学生に手厚い履修支援をすることは、一学部の努力では無理である。TA 制度の充実など、大学全体の協力が必要なのはいうまでもなく、公的援助の充実が欠かせない。

⑦（定員管理）
・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性
・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性
【現状の説明】
法学部における収容定員に対する在籍学生の割合は、法律学科で 1.24、国際関係法学科で 1.19、地球環境法学科で 1.30 であり、法学部全体では 1.24 である。
留年生は、法律学科で 46 人、国際関係法学科で 23 人、地球環境法学科 24 人である。だいたい年間２割前後の学生が留年している。

【点検・評価、長所と問題点】
法学部の３学科は、一般入試の合否判定において、いわゆる歩留り率を慎重に検討している。定員を割らず、しかも、定員の 1.3 倍を越えないという困難な基準が、堅実に守られている。学年全体の定員管理については、留年生の一層の削減が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
従来の留年生には、法曹志望者がかなりいた。いわゆる司法試験浪人である。この種の留年生は、法科大学院制度のもとにおいて減少するものと予想される。また、今後は、この種の留年生は発生しないと考えられる。
法学部の成績評価は厳格である。これが、いわゆる不本意留年の一因ともいわれる。しかし、教育の充実と厳格な成績評価は表裏一体であるので、留年対策として、成績評価を緩和するのは本末転倒であろう。「大学は入るのは大変だが出るのは楽なところ」といった俗説を入学後早々に払拭させるとともに、すでに述べたように、入門教育の充実、論述能力の開発など、よりきめ細かい履修指導が検討されるべきものと考える。FD 委員会等の積極的な検討により、次回の自己点検・評価までに個別履修指導等の方策を確定する。

⑧（編入学者、退学者）
・退学者の状況と退学理由の把握状況
・編入学生及び転科・転部学生の状況
【現状の説明】

法学部の３学科は、それぞれ定員に余裕がある場合に編入学生および転部・転科学生を受け入れている。上智短期大学からの特別編入もある。これらの受け入れ数は、１年に３学科合計で１桁台というところである。

退学者は、１年に３学科合計で 20 名前後である。退学の主原因は、成績不振、進路変更、一身上の都合である。成績不振は、連続する２年間で修得した単位が 32 単位以下の場合に退学とする学則 40 条に基づくものが多い。進路変更は、他大学入学の例が多い。一身上の都合は、病気が多く、他には親の経済状況などがあげられる。

【点検・評価、長所と問題点】

編入および転部・転科には、学科試問と面接が課されている。上智短期大学からの特別編入は、同大学との信頼関係から面接のみが課されている。いずれも、厳正な評価がなされており、法学部における履修に値する学生のみが入学許可されている。

退学者について、自主退学の場合には面接して事情を聞いており、きめ細かく対応している。退学者数も少数であり、ほぼ問題はない。ただ、学則 40 条に基づく退学（強制退学）への対応が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学則 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）に基づく退学（広くは成績不振による退学）への対応として、学生の履修上の悩みに相談する制度の充実が望まれる。現在でも１～３年次生にはクラス担任、４年次生には演習（ゼミ）担当者のよる対応がなされている。今後は、教員のもとへの相談にも行けない者に対して、学部のほうから学生にアプローチして支援する方策が検討されるべきものと考える。FD 委員会等の積極的な検討により、次回の自己点検・評価までに個別指導等の方策を確定する。

ｅ．経済学部

［到達目標］
経済学部の理念に適った、多様で優秀な学生を受け入れる入学試験の方策を検討・実施し、入学後の学生の成績追跡調査を通じて入学試験の方向について検討するとともに、入学定員の適切な管理に努めることを目標とする。また、併せて質の高い留学生の受け入れも目標とする。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

オープンキャンパスは 2006 年度は３回実施している。体験授業も経済学部として３回開催して、出席者数は合計 352 名である。また、学部説明会は３日間で各２回の合計６回開催し、延べ 1,260 名余りの参加者があった。

2007 年度は２回の実施で、体験授業は両学科各日１回計４回開催し、870 名の出席者があった。また、学部説明会も２回ずつ開催し、1,058 名の参加者があった。

入試方法については、2008 年度（平成 20 年度）入試では、一般入試のほかに、公募制推薦入試に加え、特別推薦入試、海外就学経験者入試（帰国生入試）さらにカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）が実施された。経済学部の主たる入試選抜は一般入試であり、約 80%の学生がこの方式から入学してくる。その他の入試は、学業意識の高いもの、高校時代の成績優秀者、海外での経験を生かせるものなどを中心に選別を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

経済学部の受験志願者数は年々増加しており、2008 年度は経済学科一般入試で 2,134 人の志願者があった。また、同じく経営学科は、3,644 人の受験者があり、2003 年度からの５年間で経済学科は６％、経営学科は３％の平均増加率（年）であった。こうしたことは、他の学部に比べても高い数値を示しており、経済学部の人気の高さをうかがわせる。また、この間に大学志望者数が減少していることも考えると、本学の経済学部の人気が高まっていることがうかがえる。

経済学部では、経済学科・経営学科ともに入学する学生の 80%以上は一般入試を受験した学生である。教員の中にも基本的には一般入試を優先したいと考えているものが多い。ただ、この大学の特色である国際性を生かすためにも、少数だが優秀な海外帰国生の入学を認めたいという声、さらには受験勉強だけしか知らない学生よりも高校の教育課程を真剣にすごしてきた学生は魅力的であるという意見もあって、多様な試験を行っている。推薦入試や AO 入試に頼って学生を集めねばならない私学と比べれば、その点恵まれている。したがって、これらの特別入試の競争はきわめて厳しく、入学してくる学生の能力は高い。今後もこの方針を堅持したいと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般入試とその他（推薦入試等）の受け入れ人数比率は、毎年２つの学科で検討している。推薦入試等で事前に入学者を多く選定してしまう事は、一般入試の受験者の期待に反することになる。各種の入試で入学してきた学生の「入学後の成績評価」を計測し、各種入試の受け入れ数を決める作業は、入学定員を「振り分ける」基準になる。定員比率の問題は、継続的な検討課題である。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

経済学科では、経済学を通して日々の社会を見る能力を養うことで広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材の育成を目的としている。そのためには、経済学の基本的なツールを学び、論理的な能力を培うことが必要である。こうした論理的な能力を養うために、入学試験で数学を必修として、基礎的な数学的能力がある学生を採用している。

入試科目の中に英語と国語と数学という３つの科目をおいているのは、こういう経済学科の基本的な理念と合致している。

これに対して経営学科では、複雑な経営環境を適切に分析し、経営資源を有効に活用し、戦略を構築する方法を学ぶ。こうしたことから数学だけでなく、歴史等の教養も必要となることから入試科目の中には数学と社会の選択方式が採用されている。

公募制の入試は、受験勉強に向けて限られた科目に勉強を集中させる入る一般入試の学生とは違って、高校時代に多くの科目で充実した勉強を行ったものに入学を認めたいと考えて行われている。帰国生入試はすでに述べたように国際的な環境での経験を評価したいと考え導入した制度である。AO 入試は、カトリックの理念にそった教育を行っている高校から、上智大学の教育に合致した優秀な学生を受け入れたいと考え始めた入試制度である。

【点検・評価、長所と問題点】

入学者受け入れ方針と教育上の理念・目的との間には調和が取られている。また、基本的なカリキュラム体系に変更はないので、カリキュラムと選抜方法についての問題点も見当たらない。

経済学科としては、論理的な思考方法を養うために数学教育の重要性を認識している。実際にカリキュラムにおいても、経済数学や計量経済学、統計学といった数学的な要素の強い科目が選択必修科目として導入されていると同時に、ミクロ経済学やマクロ経済学の中においても論理的な思考方法が必要とされることから、一般的な数学的能力を高めるような工夫が凝らされている。

経営学科においても同様に歴史的な現象や他の社会的な現象との関連性を密接に思考方法の中に取り入れていくことができるような配慮が科目のカリキュラムの中に配慮されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学科の選抜方法の中に数学が必須とされているのは、私学の中では本学だけと言えるかもしれない。すでに早稲田や慶應も数学の必修を外してしまったと言われている。こうしたことは、今日の数学教育の重要性を考えるにおいて、きわめて示唆的である。数学教育の重要性を再認識したうえで、本学の特異な立場は再認識されていいように思われる。数学を必修とすることに対しては、反対の意見を持っている者もいるかもしれないが、経済学科の中にはそうした意見はほとんど見られない。当面、両学科とも改善策は考えていない。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

経済学部が 2006 年度入試で実施した推薦入試は、指定校制推薦、公募制推薦入試の２つである。経済学科では、公募制推薦入試に 19 人の志願者があり６名の合格者を出した。指定校制による志願者は５名で全員を合格とした。経営学科では公募制に 31 人の志願者があり 18 名を合格とした。また指定校制には１人が志願し合格とした。

高等学校の調査書について最も重視するのは、評定平均値である。指定校推薦入試ではカトリック系の学校が主なものである。それに対して、公募推薦入試の応募資格は調査書の平均値が経済学科は全体 4.3 以上および数学（Ⅰ・Ⅱ）4.5 以上で、経営学科は 4.0 以上である。TOEFL のスコアは経済学科 450 以上で、経営学科は 500 以上である。

こうした入試制度について、詳細を知ってもらうためにオープンキャンパスをはじめ各地で進学相談会が開催されている。そのうち高校進学相談会と大学入試説明会では推薦入試の基礎学力テスト、面接、書類審査などの各試験科目の評価配分が説明されている。こうした席で教職員により各学部の推薦入試制度の十分な説明がなされているので、高等学校との関係は良好に保たれている。

【点検・評価、長所と問題点】

一般入試は厳しい受験勉強を通り抜けてきた学生という意味で、優秀な学生が入学してくる。しかし、大学ではそれまでとは違った自ら考え自ら答えを出すポジティブな勉学が求められる。上記にあげた推薦入試によって入学を認められた学生の成績は概して高い。このことは時折おこなう入学後の成績追跡調査から明らかである。そして彼らの存在は、一般入試による学生にさまざまな点で刺激を与えている。ただ、帰国生入試の学生は、海外での勉学で数学に若干の遅れがあるためか、数学が必要な科目で苦労している傾向がある。しかし、その弊害はある程度は少人数教育で補っている。

この種の入試のもう一つの問題点は、入試にかかる人的なコストの問題である。全体の入学学生の数に比べればごくわずかな受験生に対して、毎年多くの教員が選別に加わっている。その負担に耐えながらもいい学生に入学してほしいという一心で、教員はこのプ

ロセスに関わっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入試や AO 入試については、経済学部独自の入試方法として導入されたものではなく、上智大学全体の方針として提案されたものである。この改善については、経済学部からもさまざまな問題点を指摘し、他の学部との調整を大学の入試改革委員会が検討している最中である。経済学部から出された改革要望は、一般入試以外のルートとしての入試の種類をもうすこし整理したほうがいい、というものである。経済学部では定期的に、一般入試、公募制入試、帰国生入試、AO 入試、それぞれのルートでの学生の成績追跡調査を行っており、それを見ながら提案を大学当局に申し入れていきたいと考えている。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

こうした推薦入学制度の他に外国人を対象にした入試が実施されている。また、帰国子女を対象にした試験も実施されており、現在経済学部の留学生数は 33 名、また帰国生数は 39 名となっている。

外国人留学生の出身母国は、中国と韓国が抜きんでて多い。また外国からの留学生の母国での教育と上智大学が求めるものとの間に乖離が見られるのも事実である。とりわけ、数学や英語のような学部教育の基盤として勉学は、受け入れてからの個別の教育で対応していかざるを得ないであろう。経済学部ではこの問題を少人数教育で解決しようとしている。

過去６年間の外国人留学生の受け入れは以下の表のとおりである。

	経済学科	経営学科	計
2008	9	2	11
2007	3	3	6
2006	4	6	10
2005	8	2	10
2004	7	3	10
2003	6	2	8

2008 年度の経済学部の外国人学生数は、経済学科 21 名、経営学科 12 名の合計 33 名である。

【点検・評価、長所と問題点】

国際交流を強化促進するためには積極的に留学生を受け入れることが必要であるが、同時に学生の質を担保するためにはやたらに数を増やせばよいというものでもない。質の高い学生をどのように受け入れるかということが今後の課題になってくる。

上に挙げた少人数教育は効果的ではあるが、大学からの限られた財政支援のもとでは、完全に満足いく状態にないことも事実である。今後は、できるかぎり個別の学生の要望に沿うような、教育体制を模索したいと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

おそらく本学で勉強したいと考えている留学生にとっての問題は、授業料の水準であると思われる。授業料が高く、また東京での生活費を負担するためにはかなりの所得がなければならない。こうした点を考慮すると、留学生に対する補助金や奨学金を充実させる必要がある。しかし、この問題は大学全体の問題であるから、経済学部では粘り強く大学当局に働きかけ、教育環境の充実を図っていくつもりである。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

下の表は、経済学部の入学定員と在籍学生数である。

	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生総数 (B)	B/A
経　済	140	560	702	1.25
経　営	140	560	694	1.24
合　計	280	1120	1411	1.26

（2008 年５月１日現在）

【点検・評価、長所と問題点】

入学定員を適正に管理することは当然考えなければならないが、志願者の入学手続率を判断するという、不確定要素を加味しながら合格者を決定しなければならなく、毎年の入学者の歩留まりを予想することは極めて難しい作業である。

2008 年度の入学試験による経営学科の入学者数は、172 名であった。入学定員 140 名に対する比率は、1.23 倍であった。その他、2008 年度には、転部科３名、再入学１名、上智短期大学からの特別編入１名を受け入れている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学定員を適正に管理するための方策として、特効薬はないであろう。しかし、毎年毎年の傾向を丹念に分析することで、適正な学生数の達成に努力していくつもりである。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

2008 年度経済学部における退学者数は、23 名（１年次生４名、２年次生９名、３年次生０名、４年次生 10 名）である。退学理由の実態は、月単位で学部教授会に報告され、慎重な審議を経て最終決定されている。退学の理由は学生によってさまざまである。またその時々の経済状況も大きな要因となっている。数年前までは、家計の急変や逼迫に伴う退学希望が急増していた。ここ数年は日本経済の改善もあってそのような理由の学生は少しずつ減少している。一方で、多く見られるのは、精神的な問題を抱えた学生の増加である。パニック症候群、うつ病などの精神的病を持つ学生は着実に増加しており、その結果、勉学に支障をきたして、退学を願い出る学生も少なくない。

2007 年度の経営学科の退学者数は、10 名であった。退学理由は、一身上の都合１名、就職１名、学則第 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）４名、他大学合格３名の合計 10 名であった。

【点検・評価、長所と問題点】

退学者に関する実態把握は、教職員による当該学生との面接によってなされている。その際には、可能な限り退学を避けるための解決方法も含めた親身な相談が行われている。精神的病に冒された学生への対応は、素人である教員にはいかんともしがたいことも多く、カウンセリングセンターなどの専門家のご協力を得て、対応することにしている。

編入を求める学生については、入学定員に余裕がある限り、独自の学科試験を課して選別を行っている。編入の学生はすでに他大学で経済学・経営学の基礎知識を習得していることが前提となる。その上で、学業に困難を感じる学生がいれば、個別の相談によって対応している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者については、当該学生が学事局に退学を申し出る前段階で、勉学や学生生活に問題や不安、悩みを抱いた時に、時期を逸することなく気軽に相談できるような、総合的な相談機関の強化が必要だと考えている。この問題は、経済学部だけで対処できるものではない。大学全体としての取り組みに、経済学部が協力する形をとっていかねばならないと考えている。

ｆ．外国語学部

［到達目標］

１．外国語を専攻する学生を受け入れるため、入試では外国語能力を特に重視しする。そのため一般入試では外国語の配点を高め、推薦入試等でも外国語の内申点、資格試験の取得を重視して選抜する。

２．外国語を手段として用いることを教育するため、将来日本及び国際社会に貢献できる人材を多角的な視点から確保し、育成すること

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

本学部の 2008 年度１年次入学試験定員は学部全体で 430 名、詳細は以下の通りである。

学科	入学定員	一般入試	推薦入試（指定校制）	推薦入試（公募制）
英語	160	85	23	52
ドイツ語	50	30	6	14
フランス語	60	36	9	15
イスパニア語	60	42	6	12
ロシア語	50	30	8	12
ポルトガル語	50	25	6	19

その他、カトリック高校入試、海外経験者入試、外国人入試が実施されている。

１年次入学以外に編入学試験がある。次の２種類である。

・一般編入

募集人員若干名。原則として３年次に編入となるが、卒業に必要な修業年数が３年以上になる場合があることが入試要項に明記されている。ただし、学科の学生数が多い場合は編入試験を実施しない。

・上智短期大学生特別編入

募集人員は本学の全学科を合計して 17 名である。

更に転部・転科試験、再入学試験が適宜行われる。

１年次入学試験の詳細は以下のとおりである。

(a)　一般入試

２月に実施され、本学部は全学科が第１次試験で３科目を指定している。

ア．　外国語（90 分・150 点）

英語（英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディング、ライティング）

イ．　国語（60 分・100 点）

国語総合、現代文、古典

ウ.　地理歴史又は数学（60 分・100 点）

日本史Ｂ、世界史Ｂ、数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ａ）のうちから１科目選択

なお、第２次試験は英語学科のみが実施している。その内容は、英文解釈（60 分）、リスニングコンプリヘンション（30 分）、時事教養問題（英作文）（30 分）、および面接である。

(b)　指定校制推薦入試

11 月実施。過去の実績を元に指定校に推薦者を依頼する。面接のみを実施し、原則として全員を受け入れる。

(c)　公募制推薦入試

11 月実施。各学科の指定する要件を満たした受験者に対し学科ごとの個別テストを実施する。

要件はすべての学科で全体の評定平均値 4.0 以上とし、更に英語学科では英語の評定平均値 4.5 以上、フランス語学科とロシア語学科では外国語の評定平均値 4.3 以上、イスパニア語学科では英語・国語それぞれの評定平均値 4.3 以上としている。

2008 年度入試の学科ごとの個別テストは次のとおり。

英語学科：英語の諸技術適性検査（90 分）

ドイツ語学科：設問を含む小論文（90 分）

フランス語学科：小論文（1,400～1,600 字）（90 分）

イスパニア語学科：筆記による表現能力、読解力と要約力（60 分）

ロシア語学科：ロシア・ソ連についての基礎的知識を問う設問を含む小論文（60 分）

ポルトガル語学科：プレゼンテーション（各自執筆したレポート等課題の内容について個別面接）

受験生は出願時に本学所定の用紙に「志望動機」「学力」「学業成績以外の卓越した能力」「課外活動・社会活動の実績」「特技」等を記述した自己推薦状を添付する。

(d)　カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）

９月実施。2008 年度入試より始まった。本学部では AO 入試担当学部教員が学科・副専攻から選出され、第一次書類審査を行う。その審査に基づき各学科が面接試験を実施する。

(e)　海外就学経験者入試（帰国生入試）

９月実施。受験資格として必要な海外就学期間は、「外国学校離籍・卒業時から本学入学までの期間」と「対象となる外国学校離籍・卒業年月」との期間によって、継続在学年数２～３年、あるいは通算在学年数３～４年となる。

出願要件は各学科が TOEFL、TOEIC、英検、国連英検の基準を定め、そのいずれかを満たすことを求めている。さらにドイツ語学科、フランス語学科、ロシア語学科では ZD（Zertifikat Deutch）や独検も、加えてフランス語学科とロシア語学科は旧 DELF もしくは新ディプロム DELF の基準も、出願要件を満たすために用いてもよいこととしている。

(f)　外国人入試

２月実施。日本の教育制度に基づく中学校・高等学校の在籍期間が通算４年未満である外国人を対象とし、日本留学試験を受験済みの者を対象とする。英語学科のみ英語の検定試験（TOEFL、TOEIC、IELTS、ケンブリッジ英検 FAE、英検、国連英検、GCE）の基準を設けている。学科諮問、面接、書類審査により総合的に判断して合否判定を行う。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、学生受け入れの到達目標に向かっている。入試における外国語科目の高配点、外国語の資格試験の考慮、選抜方法の多角化による多角的な視点からの入学者の選抜が実施されている。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では、2007 年度は前年度の入学手続き者率の低下の影響を受けて、最終合格者数を安全のために大きく増やしたため、入学定員の 1.25 倍の入学者が生じてしまった。幸い、１、２年次の必修コースは８クラス制になっているので、これを９クラスにすることで対応した。最終入学者数の予測を立てることは非常に難しく有効な解決策はなく、毎年慎重に予測することを心がけるのみであるが、補欠制度の有効的な利用で定員確保の安全性は高めることが望ましい。

2008 年度からは前年度の状況を考慮し、補欠制度を利用し、定員 160 名を４名超える 164 名の新入生を確保することができた。

ドイツ語学科でも多様な入学者選抜方法をとっているが、2008 年度のカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）では、本学・本学科への志望動機が明確で優秀な志願者が多数集まり、予め受け入れ学科が指定されている指定校推薦入試と比較しても非常に有益な方法であったと考える。例年、一般入試合格者の「歩留り率」の予測を慎重に行っているが、年による変動がみられるのはやむを得ない。今後はさらに入念な検討を行うことで対処していく。

フランス語学科では 2008 年度においては入学定員 60 名に対して入学者数 57 名となった。例年、入学試験合格者のいわゆる「歩留り」について慎重に検討し対処しているが、年度により入学辞退者数等にも変動が見られる。今後とも、適正な入学手続き者数確保のための円滑な学科教育運営が必要であると認識している。

イスパニア語学科では 2006 年度入試より、英語学科を除く学部内他学科と同様、一般入試における面接を廃止した。その結果、上述した複数の選抜方法それぞれのもつ意味合いがより強まったと言える。すなわち、一般入試では相応の学力を有する多様な志向の学生を幅広く受け入れる一方で、推薦入試や編入学試験など、小論文、面接を課す特別入試においては、学生の学力のみならず、本学科の教育理念や教育目標を十分に理解し、イスパニア語圏への特に強い関心を有する意欲的学生を見極めて受け入れるよう、慎重に選抜を行っている。それにより、様々な志向、関心、能力、経験をもつ個性豊かな学生の受け入れが実現されている点は評価しうるが、他方で選抜方法の違いによる学生の学力差が存在することも否定できない。

ロシア語学科は、現行の状態で問題ないと考える。学生募集の方法を見直す考えは、いまのところない。一般入試における「歩留り」の予想が難しいために、年によって入学者の数に変動があるが、これも許容範囲内だと考えている。

ポルトガル語学科は、多様な入学者選抜方法により、学生の多様性は十分確保されているように思われる。募集方法と選抜方法の大幅な見直しは、当面、予定していない。

国際関係副専攻は、該当しない。

言語学副専攻は、該当しない。

アジア文化副専攻は、該当しない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度入試から始まった AO 方式のカトリック高等学校対象特別入試の成果は注目される。多岐にわたる選抜方法は、幅広い能力を認めて、より良い学生を確保することである。入学後の GPA 比較などの調査を通して、多岐にわたる選抜方法で入学した学生の追跡調査を行い、更に優れた学生の確保を目指す必要があろう。追跡調査の目途は AO 方式の特別入試の３年間のデータが揃う 2010 年度末とする。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科は入試の形態などについて、当面大きな改善案は存在しないが、近い将来 AO 入試に加えて、センター入試の可能性を検討する必要もあるかもしれない。また、一般入試で２次試験を廃止出来るかどうかについては、口頭試問に替わる試験方法の可能性の検討とともに早急に解決すべき問題になっているが、学科の性質上廃止は難しいと考えられている。リスニングとスピーキングの要素を一次試験に盛り込む方法があるかどうかを考えたい。

ドイツ語学科は、優秀な学生を数多く受け入れられるよう今後とも AO 方式の有効性を重視し、活用していきたい。学科としては AO 方式の定員枠の増加を希望する。その他の入試制度については大幅な見直しは検討していない。

フランス語学科においては現在のところ大幅な見直しは検討しておらず、当面、現在の受験科目と選抜方法を維持していく。

イスパニア語学科では、入試の制度・科目とも大幅な見直しは検討していない。ただし、海外就学経験者入試および推薦入試を経て入学してくる学生のうち成績不振に陥る学生の比率が過去と比べ上昇しているように見受けられ、学科内でフォローアップ調査を行なう必要性が議論されている。また、上智短期大学生特別編入学試験については、上記の試験による入学者が実質的にイスパニア語初習であることから、編入学の趣旨から外れるのではないかとの問題提起が学科内であり、2004 年度入試から本学科１年次終了程度のイスパニア語運用能力を出願資格として要求することとした。

ロシア語学科は、今のままでよいと考える。

ポルトガル語学科は、学科の理念・教育目標の【現状の説明】でも言及した在日ブラジル日系人の子供たちの中には大学への進学年齢に達している者が出てきており、オープンキャンパスの折などに進学相談を受けることが多くなった。こうした問題にも今後留意する必要がある。

国際関係副専攻は、該当しない。

言語学副専攻は、該当しない。

アジア文化副専攻は、該当しない。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

外国語学部という性格上、まず海外就学経験があり、本学部に入学する学力のある学生は積極的に受け入れて、その語学的才能を更に高めることは重要な役割と考えている。海外就学経験者入試を実施していることはこの理念に沿うものであり、ネイティブスピーカーの教員が多いことはカリキュラム上の配慮である。

また、主専攻の外国語は学問追究のための手段と考えているため、様々な分野に関心と才能を有する学生を受け入れている。文系でありながら数学で受験することが可能としていることも、多彩な学生を求めている現われである。

多彩な関心と才能を持つ学生を受け入れるため、専門分野も幅をもたせている。主専攻の外国語を手段として、当該言語、当該地域研究、言語学、国際関係、アジア文化研究を勉学できる体制を整えている。

各学科について次のとおりである。

英語学科では、英語の習得度を考慮して受け入れを行っている。

ドイツ語学科では推薦入試と一般入試の併用を行っている。公募制推薦入試や指定校制推薦入試では志望動機およびドイツ語圏についての関心の高さ、そして学力による受け入れを行っている。推薦入試の合格者にはドイツ語圏滞在経験者やドイツ語既習者が毎年数人程度、含まれている。

フランス語学科では、一般入試で入学する学生に関しては面接制度が廃止された。公募推薦入試および学校推薦入試において、主専攻のフランス語およびフランス語圏研究について、自分なりに関心を持ち、あわせて異文化に対する興味を有する人物に入学してもらうことを基本的な方針とし、面接試験を重要視している。

イスパニア語学科では、上述の通り、一般入試のほかに複数の特別入試を実施している。一般入試では一定の学力を有する多様な志向の学生を幅広く受け入れる一方で、小論文、面接を課す特別入試においては、学生の学力のみならず、本学科の教育理念や教育目標に共鳴し、イスパニア語習得とイスパニア語地域研究への特に強い関心を有する意欲的学生を受け入れるよう選抜を行っていることも、上記の通りである。特別入試受験者の中には毎年、イスパニア語圏居住経験者、イスパニア語既習者も若干名含まれているが、そうした過去の経験に関わりなく、学科の提供するカリキュラムに対する関心、学習意欲を重視している。またカリキュラム上も、原則として大多数のイスパニア語初習者との区別は行っていない。

ロシア語学科では、入学者の半数以上が、一般入試による入学者である。一般入試では面接制度が廃止され、試験結果と内申書以外に合否の基準にするものはない。高校までにロシア語を学んでいる学生も皆無に等しい。入学者受け入れ方針と学科の理念や教育目標との関係を述べることは困難である。大学案内やホームページで学科の理念や教育目標を社会に知らしめることによって、本学科に興味を持つ若い人が多く受験してくれるようにつとめている。

ポルトガル語学科では、本学科の入学者や学生に最も望まれる資質の一つに「異文化社会に積極的に関わることのできる人」が挙げられる。これは、学科の理念・目的に照らし、志願者に求めて然るべき学科のアドミッション・ポリシーと考える。

【点検・評価、長所と問題点】

外国語を主専攻とする本学部学生は各言語習得の他、当該言語の研究、当該地域の研究、言語学、国際関係、アジア文化を学べることは前述したとおりである。学生の履修状況から判断して、様々な分野に関心のある学生にとっては適切なカリキュラムを提供していると考えられる。

また、すべての学科で、外国語学部以外の学部・学科で開講されている科目も一定の枠内で卒業に必要な単位数と認めているので、８学部を有する本学部のカリキュラムは、入学者を受け入れた後の学部・学科教育の幅も豊富であるが、更に学生のニーズに沿えるものと考えられる。

各学科については次のとおりである。

英語学科では海外就学者の受け入れが際立っている。公募や一般入試で受け入れた学生にも海外就学の経験を持つものが多い。このことが学科の教育に大きな影響を及ぼしていると思われる。特に、既習の英語を活用して新しい専門や教養を深めるという目標に鑑みて、そのようなクラスの充実が必要であろう。他方、海外経験の少ない学生についても英語運用の技能向上に更なる焦点を当てたカリキュラム編成も検討に値する。

ドイツ語学科は大枠では現状維持で問題ないと考える。ドイツ語既習者の言語能力を適切にのばしていくことにさらに留意する必要があるため、「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」に代替する授業を履修する場合は、時間割作成時に指導を行っている。

フランス語学科においては、現状でほぼ問題ないと考えている。入学時にフランス語やフランス語圏への積極的な興味を持っている人物ばかりとは限らないが、本学科での４年ないし５年の学習、留学などの経験、先輩後輩の交流などを経て、有為な人材育成につながっていると評価できる。

イスパニア語学科は多様な選抜方法を採用しているため、入学生の中にイスパニア語圏居住経験者、イスパニア語既習者が混在している。このことは、学習初期の段階では周囲の初習者によい刺激を与えることが多いが、他方、近年こうした学生の中に、幼少期に多言語状態に置かれたことに起因すると考えられる、基礎的な言語運用能力に乏しい者が散見されるようになってきたことは、注視しなければならない事実である。「イスパニア語を話して生活してきた」という本人の実感と、読み書きも含めた総合的な言語運用能力の欠如という実態とのギャップに本人が気づかないケースもしばしばあるからである。母語であると想定されている日本語能力、特に読解力と自己表現能力に問題がある場合には、さらに事態は深刻である。

さまざまな背景を持つ学生を抱えてはいるものの、１年次終了の段階でほとんどの学生について実質的なイスパニア語習得レベルの差は消滅するため、カリキュラム構成上の問題は特にないと考える。一方、編入学生には個々の入学試験時のイスパニア語レベルに応じて、編入年次とは関係なく１、２年次の基礎イスパニア語科目を受講するよう、きめ細かな指導を行っている。

ロシア語学科は、現状で大きな問題はないと考える。入学後の学生をよく観察し、学科の理念や目的、教育目標を理解させていくことが重要である。

ポルトガル語学科では、入学者に望まれる資質には他にも、例えば、ポルトガルやブラジルをはじめとするポルトガル語圏の文化・社会に強い関心をもっていることなどいくつか挙げられる。入学者選抜の段階でそうした資質を真に評価することは必ずしも容易で

はないが、現在、学科卒業生（約 2,000 名）の多くが世界の各地で活躍している事実は学科の教育理念がそれ相応に実現されていることを示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

海外就学経験者入試や推薦入試で外国語の高い評定平均値を求めていることからも、本学部での語学教育は、カリキュラムを検討する上で重要な視点とならなければならない。これまで学部改革と称して地域研究的なカリキュラムの改編に議論が集中してきたが、2005 年度より新カリキュラムが発足したのを受けて、今後は語学教育のカリキュラムの発展に目を向ける必要がある。

各学科については次のとおりである。

英語学科においては、従来の授業による英語教育では、科目ごとの技能上の達成目標の明確化が図られるべきである。英語による専門科目の拡充と英語レポート課題の義務化なども検討したい。これらは 2008 年４月に発足した長期計画委員会で検討中である。更に、授業を越えた英語習得の機会として、交換留学、夏季英語教育プログラム（STP）などの活用も考えたい。

英語を用いて専門を学ぶカリキュラムや情報発信型の教育内容の充実も併せて取組む課題である。

ドイツ語学科では、ドイツ語圏滞在経験者は会話能力と作文、読解能力が大きく異なる場合がある。現在は、主に初習者を念頭において、１、２年次生の必修科目「基礎ドイツ語Ⅰ」「基礎ドイツ語Ⅱ」を全授業で合算する単位認定となっているが、既習者が２年次生以上の授業を履修する場合も、文法の授業のみは初級から履修できるようにするなど、より柔軟なカリキュラム形成をはかっていきたい。

フランス語学科では、学科の学習カリキュラムを核として、留学などの経験を今後とも積極的に取り入れられるよう指導体制を継続していく。

イスパニア語学科では、入学者受け入れ方針や選抜方法について、現段階で大幅な見直しは検討していない。しかしながら、既に述べた通り選抜方法の違いによる入学後の学生の学力差が次第に顕在化しつつあるという問題は看過できない。また、母語としての日本語能力に欠ける学生に対しては、海外就学経験者入試などの選抜方法を用意している以上、大学としてフォローアップを行なう態勢が求められてしかるべきである。

いずれにせよ、この種の問題は、少子化、全国的レベルでの学力低下、学生の多様化などわが国の高等教育全体が直面している本質的問題とも密接に関連しており、学科のみの努力によって一朝一夕に解決できるものではない。中・長期的な課題として今後も状況の推移を注視していくことで慎重に対応したい。

ロシア語学科は、現行の状態でよいと考える。

ポルトガル語学科では、専門分野制の導入により複数の学科にまたがるカリキュラムが実現され、ヨーロッパ研究やラテンアメリカ研究などポルトガル語圏の世界を超えたより広域の地域研究が可能となった。従来の入学者受け入れ方針を今後も堅持していく所以である。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

推薦入試における高等学校との関係は、公募制の場合は受験可能高等学校を指定していないが、AO 方式の場合はカトリック高校を指定している。

高校生に対して行う進路相談や指導は本学入学センターが実施しているが、本学部でも独自のホームページを作り、情宣につとめている。オープンキャンパスでは全学科・副専攻から相談員を出している。またさまざまな高等学校から講演やモデル授業の要請があれば本学部からも教員を派遣をするなどして進路相談・指導や関連する情報伝達を図っている。

各学科については以下の通りである。

英語学科ではカトリック高等学校を対象とする AO 方式の実施、希望高校への出前授業を行っている。これは高校側からの要請に応じて、学科教員が高校に出向いて模擬授業を提供するという活動で、年々希望件数が急速に増えている。また、高校生対象の学科紹介ビデオをブリタニカ予算を利用して映画製作を専門とする学科教員が作成し、さまざまな機会で学科の理念、目的の紹介に利用されている。これは学科の英語教育を振興するための特別予算として存在するブリタニカ予算を、学科の教育が目指す方向性を効果的に伝えるためにビデオクリップを作成するために適用したものである。担当教員は現役の映画監督という専門性を生かし、台本からすべてを学科の手で開発し、英語学科で学ぶ学生が紆余曲折を経て学ぶことの意義を見出す過程を寓意的に描いた小劇という形のビデオを完成した。

ドイツ語学科では学科の教員による高校訪問、また高校生の学科への訪問など、連携に努めている。調査表は面接とともに、推薦入試の選抜に関する基礎情報として重視している。

フランス語学科では、オープンキャンパスで専任教員および在学生が高校生へのオリエンテーションを担当し、体験授業も毎年実施している。またさまざまな高等学校においてフランス語の教育実習等の機会に懇談したり、総合メディアセンターの開催する CALL セミナーに協力するなど、高校教員との情報伝達を図っている。

イスパニア語学科において、推薦入試における高等学校との連携は、現状では出願書類に含まれる高等学校「調査書」が唯一のものであるため、試験担当教員全員が事前に入念に目を通している。高等学校間での学力レベルの差が存在するために、高等学校での平均評定値を絶対的な要素として評価することは困難であるが、外国語系学科であるだけに、英語、国語の成績は重要視している。高校生に対する進路相談、進路指導の場は、現在のところ大学全体として開催されるオープンキャンパスの場が主である。

ロシア語学科では、公募制推薦入試の場合、高等学校との関係は特に考慮していない。ロシア語教育を実施している高校は、指定校推薦入試の枠に入れるようにしているが、該当するのは１校のみである。本学科への入学者が特に多い高校も、指定校推薦入試の枠に入れるように配慮しているが、対象校は年度によって若干変わる。調査表は入学者選抜の

参考材料とするが、大きな比重は置いていない。

ポルトガル語学科では、過去の入学実績をもとに推薦高校を数校選択し、毎年、見直している。このほかカトリック高等学校に対し大学として推薦制度を有する。公募制推薦においては、課題を事前に与えてのプレゼンテーション方式を採用し、高校までの勉強をベースに発表能力がどの程度培われているかを重要な判断基準にしている。

【点検・評価、長所と問題点】

推薦入試における評定値の基準は高等学校間での学力差を考慮していない。問題はあるものの、現実的には解決しがたい問題といえよう。

情報伝達については、本学部は外国語のみの習得を目指すものではなことを認識して受験する学生が多いことは大学案内等の情宣が功を奏しているためと思われる。しかし未だに外国語のみの習得にしか関心のない学生が受験することもあるので、更なる情宣が必要であろう。

各学科については以下の通りである。

英語学科では、二次試験での面接に象徴されるように本学科では英語の運用能力を選抜の中心的な要因と考えてきた。このため、大学での勉学への適切性を備えていない学生が入学を許されるケースも散見される。学科では入学後「英語と社会」という英語学科卒業後の職業観を培う授業などで、将来の職業への意識を高めてもらい、勉学への動機付けを高める一助としているが、学科の内容を更に的確に伝えるために、ホームページなどを充実させていく必要があるだろう。

ドイツ語学科では、推薦入試においては、ドイツ語を学ぶ動機が明確な、学科の核となる学生の多くが入学している。一般入試において面接試験が廃止されたことに伴い、推薦入試が重要な位置を占めている。

フランス語学科としては別段特記するべき事項はないが、一般入試において面接が廃止されたことにともなって、面接のある推薦入試の相対的な重要性が高まっているのがここ数年の傾向である。これまでの方法でほぼ問題ないと考えている。

イスパニア語学科では上に述べた通り、高等学校間の学力差が存在するために、高等学校が提出する平均評定値の真価を十分にはかれていない点は問題である。この点は、前項で指摘した選抜方法の違いによる学生の入学後の学力差とも関連しており、「調査書」をより有効に活用するための努力が必要と考える。

ロシア語学科は、特に大きな問題点はないと考える。

ポルトガル語学科では志願者数の現状からみて、本学科として特定の高校との連携を強める必要性は感じていない。むしろ出来るだけ全国から幅広く志願者を募りたいと考えており、このためには教育の質を高めることと、在校生・卒業生による評判流布が重要と考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度入試より始まった AO 方式の成果は今後その成果を検討する必要である。

本学部で外国語のみを学びたいと思う受験生に対しては、進路指導で語学はあくまでも手段であり、語学と地域研究が本学部の特色であることを更に知らしめる必要がある。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では大学での勉学と将来の職業との関連について、すでに言及した学科紹介ビデオに代表されるような受験希望学生の意識を高めるための情宣方策を検討したい。

ドイツ語学科では、高い動機付けを有する学生を獲得するため、ドイツ語を教えている高等学校などとの関係をひきつづき継続し、授業交流を含めて深めていくことを考えたい。恒常的な課題としては学科のホームページのさらなる拡充に努める。

フランス語学科では 2008 年度入試より始まった AO 方式の成果は今後とも慎重に評価していかなければならない。また、一般入試による入学者数と推薦入試による入学者数との関連を注意深く検討していく必要がある。

イスパニア語学科は、上記の問題改善に向けては、学科として、志願者を多く出している高等学校についての情報収集に努めるとともに、入学後の学生の学習状況、成績などに関してフォローアップを徹底させなければならない。

一方、高校生に対する情報発信の場として、学科ホームページをさらに充実させていく。

ロシア語学科は、現行のままで特に問題ないと考える。

ポルトガル語学科では、全国から幅広く志願者を募るためにはホームページの充実と、メール等を通じた志願者へのレスポンスが重要になってくると思われるが、現状の予算規模と人員からみて困難を伴う。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

本学部への外国人学生の留学は、学部の性質上、きわめて限られている。2008 年度入試では英語学科、フランス語学科、イスパニア語学科でそれぞれ６名、２名、７名の志願者がいたが、合格したのはフランス語学科の２名のみであった。外国人学生に対する入試は日本の受験制度や科目に捉われない内容の試問を課す。日本留学試験を受験済みであることが出願要件の一つになっている。英語学科では更に英語検定試験の基準も設けている。合否判定は書類審査、学科試問、および面接を実施して総合的に判断している。

各学科については以下の通りである。

英語学科

2008 年度は、以下のように、志願者６名中、合格者は０名であった。

外国人入学試験

志願者数	男	２名
	女	４名
	合計	６名
最終合格者数	男	０名
	女	０名
	合計	０名

入学手続者数　男　０名
女　０名
合計　２名

ドイツ語学科では外国人入学試験を実施している。中国からの在籍者が３名あり、基本的には入学基準を満たしたものを受け入れている。

フランス語学科にあっては外国人入学試験を実施し受け入れる体制をとっている。

イスパニア語学科では外国人入試については、2006 年度入試で１名（男１名、女０名）の応募があったが、不合格とした。2007 年度入試では２名（女２名）を合格とした。2008 年度入試では７名（男０名、女７名）という、例年にない多数の応募があったものの、合格者はいなかった。

外国人留学生（在留資格が「留学」の者）については、全学レベルでの交換留学制度はあるものの、実質的には本学科の学生が海外で学ぶばかりという一方通行的なものとなっており、外国の大学から本学科への留学生はほとんどいない。

ロシア語学科には、2008 年度、ロシアからの留学生が１名在籍している。交換留学生制度による留学であるが、ロシアからの留学生が本学科に所属するのは、きわめて異例のことで、今後このようなことはないと考えられる。過去においても本学科に籍を置いた外国人留学生はほとんどいなかった。

ポルトガル語学科ではポルトガル語圏の大学からの外国人留学生は他学部他学科や大学院に数名いるが、本学科への受け入れ要請はない。

【点検・評価、長所と問題点】

学部として特に対応はしていない。受け入れ人数が少ないため、学科で慎重な個別対応が可能である。

各学科については以下の通りである。

英語学科の現状では、日本の大学で英語・英語文化圏を専門として勉学するための学科としての特徴が外国人学生にも当てはまるとは思われない。数少ない外国人学生は主に日本語と英語の両方の習得に努めている。

ドイツ語学科では外国人入学試験を実施している。中国からの在籍者が３名あり、基本的には入学基準を満たしたものを受け入れている。

フランス語学科においては外国人入試によってフランス語学科に入学する外国人留学生の数は、年度によって異なるが、2008 年度入学の１年次生としては２名がこれに該当する。

このほか、グルノーブル第３大学からの教育実習生受け入れは 2007 年度初めて実施した試みである。春学期末に実施された授業評価アンケートにおいては、フランス人との直接のコミュニケーションをとる機会が与えられた点を肯定的に評価する声が多く見られた。当該実習生は、担当教員と連携して授業に参加するのみならず、e-Learning プラットフォーム上に展開する教材の作成についても教育実習の一部に取り入れ、チーム・ティーチングの一員となって機能している。作成された教材は授業内外での利用に供する。

また、フランス語圏の交換協定大学から上智大学へ留学している外国人学生（大部分

が国際教養学部に在籍）との交流の機会を設けている。

イスパニア語学科の外国人入試による外国人受け入れにおいては、本学科の提供するカリキュラムへの関心の高さ、学習意欲とは別に、日本においてイスパニア語を学ぶ以上、相当レベルの日本語能力が要求されるため、日本語能力試験の成績も重視している。しかしながらその判断基準については、これまでのところ学科教員の間で十分な議論がなされてきたとは言えず、その時々の入試担当教員によって判断が異なるという事態も発生している。外国人入学生の大学前教育の内容については、入試の面接の際に重要な判断材料の一つとして参考にしているが、入学後の単位認定は特に行っていない。

外国人留学生の受け入れについては、留学生の数自体がきわめて限られているために、十分な自己評価をすることができないのが実情である。留学生の少なさの原因としては、学科の特性によるものであると考えられるが、世界的に見て物価の高い東京における留学生への経済面、生活面でのサポートが大学全体としてまったく不十分であることも大きな問題として挙げられるだろう。

ロシア語学科で海外からの留学生がロシア語を学ぶということは、ないほうが普通である。ロシアからの留学生は、一般には国際教養学部に在籍する。

ポルトガル語学科ではポルトガルやブラジルからの外国人留学生はすべての科目が英語で講義されている国際教養学部（旧比較文化学部）に在籍することが多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この件に関する具体的な計画は策定されていない。

各学科については以下の通りである。

ドイツ語学科は、志願者の適正や動機を適切に見極めるため、今後とも外国人入試の出題によって、本学科で求められる表現意欲、表現力などを把握するとともに、面接ではドイツ語圏をはじめヨーロッパに対する関心の高さや将来の希望などを精査することに努める。

フランス語学科にあっては、現在のシステムは一定の成果をあげていると評価している。今後も同様の方法を継続して実施していく。

イスパニア語学科では、外国人入試における受験生の日本語能力の判断基準については、早急に学科内で議論し、統一見解を出さなければならない。そのためには、外国人入試で入学した在学生の成績、生活状況に関する追跡調査も欠かせない。外国人留学生の受け入れに関しては、大学による学生の生活面におけるサポートの改善を待つとともに、学科としては、交換留学協定締結校を中心に、本学科への留学に関する情報提供を積極的に行っていかなければならない。そのためには学科ホームページの多言語化も一つの有効な手立てであると考えている。

ロシア語学科に籍を置きたいと考える外国人留学は、ほとんどいないはずだが、そのような学生がいた場合は、受け入れも考えたい。

ポルトガル語学科としてはポルトガル語圏からの留学生を増やし学科教員・学生との交流を図りたいが、これは一学科の枠を超えた留学生受け入れに対する大学全体の問題でもある。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

本学部の入学定員は 430 名、学生収容定員は 1,720 名である。2008 年５月１日現在、本学部には、2,126 名（男 523 名、女 1,603 名）の学生が在籍している。学生収容定員に対する、在籍学生数の比率は、124 パーセントである。この数字を学科別に見ると、以下のようになる。

	収容定員	在籍学生数	比率	内編入学者数
英語	640	798	1.25	27
ドイツ語	200	251	1.26	1
フランス語	240	272	1.13	0
イスパニア語	240	306	1.28	1
ロシア語	200	241	1.21	2
ポルトガル語	200	258	1.29	0
計	1,720	2,126	1.24	31

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部は存在しない。

各学科については以下のとおりである。

英語学科の現在の在籍者は定員の約 1.25 倍である。

ドイツ語学科の入学定員は 50 名、収容定員は 200 名である。2008 年度の在籍学生数は 251 名であり、その内訳は、１年次生（08 年度）58 名（男 12・女 46）、２年次生（07 年度生）68 名（男 24・女 44）、３年次生（06 年度生）50 名（男 11・女 39）、４年次生（05 年次生）75 名（男 20・女 55）。なお、４年次生には 22 名の在学継続者を含む。休学者は８名、退学者０名である。留学については、交換留学 14 名、一般留学１名である。

フランス語学科の入学定員は 60 名、収容定員は 240 名である。2008 年度の在籍学生数は 272 名（男 49 名、女 223 名）である。内訳は、１年次 57 名、２年次 60 名、３年次 73 名、４年次以上が 82 名である。４年次 82 名には、22 名の留年者（留学または単位不足・必修単位未修などの理由で留年したもの）を含む。

イスパニア語学科の入学定員は 60 名、収容定員は 240 名である。2008 年度の在籍学生数は 304 名（男 79 名、女 225 名）である。内訳は、１年次（08 年次生）73 名（男 20 名、女 53 名）、２年次（07 年次生）65 名（男 18 名、女 47 名）、３年次（06 年次生）60 名（男 21 名、女 39 名）、４年次（05 年次生以前）106 名（男 20 名、女 86 名）である。ただし４年次生には 25 名の留年者を含む。学科専任教員１人当たりの学生数は約 28 名である。

ロシア語学科の入学定員は 50 名、収容定員は 200 名である。2008 年度の在籍学生数は 248 名（男子 83 名、女子 165 名）である。本学科では、一般入試の「歩留り率」が年度によって乱高下する傾向があり、前年までのデータが参考にならないのが実情である。入

学者の数、在籍者の数を、入学定員、収容定員に近づける努力はしているが、調整は困難である。

ポルトガル語学科では、2006 年度入試において定員を 64%上回った。2008 年度入試では、16%と改善された。2008 年度現在、収容定員 200 名に対し、在籍学生数は 258 名である。

【点検・評価、長所と問題点】

上述の通り、本学部では、在籍学生の数が収容定員の 1.24 倍となっている。その超過分の多くは留年者である。在籍学生数 2,126 名の中で４年次生以上の在籍者数は 655 名、内 179 名は留年者である。本学部の留年者の特徴は交換留学によるものが多い。

本学の交換留学制度では、海外で修得した単位は 30 単位分まで換算が可能である。したがって、交換留学に１年間行っても、卒業に必要な 124 単位の約４分の１は換算できるので、４年で卒業することは可能である。

しかし海外での留学を終えて帰国する６月頃には既に就職戦線が終了しているのが昨今の就職事情である。海外留学経験者のための枠を残している企業もあるが、その数は極めて少ない。そのため、交換留学から帰国した学生の多くは、わずかの単位を未修得とし、留年の道を選んで本格的な就職活動をする。

１年次入学生に関しては、2007 年度は英語学科は募集人員 160 名のところ、新入生数は 207 名となり、比率が 129 パーセントとなった。これは歩留り率の大幅な増加で、予測が極めて難しい状況で発生した。１クラス増設して対応したが、このようなことは極力避けるようにすべきことである。

各学科については以下の通りである。

英語学科としては、在籍者の数が定員の２割以上を超える現状は教育指導の面から望ましくないので、これをできるだけ引き下げる方針をとるべきであると思われる。

ドイツ語学科では、在学者数に対する収容定員の超過率は 1.26 倍である。これは、２年次生が収容定員 50 名のところ 68 名であるかことが原因である。年度により実際の入学人数に多少の変動はあるものの、概ね定員の 50 名程度が毎年入学しており、今後も現行の制度で学生を受入れていく方針である。

フランス語学科の収容定員に対する在籍学生数の比率はおおむね 1.15 であり、適正の水準と認めることができる。

イスパニア語学科の収容定員に対する在籍学生数の比率は概ね 1.27 である。これは、若干高いものの 1.3 を下回っており、適正水準ということができる。高くなった原因は、2005 年度入学試験に際し、前年までの趨勢（いわゆる「歩留り」）を基にした予測をはるかに上回る入学者があったためである。また、４年次生は留年者を含めると大幅に定員を超過しており問題点なしとは言えない。留年者については、2006 年度には 24 名が在籍したが、その大半はいわゆる「成績不振者」ではなく、留学などむしろ積極的に勉学に励んだ結果として発生しているものである。2007 年度においては、本学科学生のうち 13 名が本学の交換留学制度を利用して海外の大学で学ぶ機会を得た。また、一般留学制度を利用した者、休学をして海外の大学等で学ぼうとした者を加えるとさらに多くの学生が海外で勉学を重ねたことになる。この数字は過去数年においてほぼ同じ水準で推移している。

そうした学生は、概ね４年次の７月ないし１月という時期に帰国することになり、実質的に十分な就職活動ができないことになる。そこで、制度上は４年で修養年限を満たすことができるが、２単位程度を故意に未修にした上で翌年度に求職活動を行おうとするのである。本学科からの留学生の大半は、初修外国語であるイスパニア語の基礎を学んだ上でイスパニア語圏に留学しており、留学に出かける時期をこれ以上早めることは不可能であることから、企業の採用活動日程が現状のままであるならば、留学経験者を無理やり４年で卒業させることは非現実的であるばかりでなく、教育的観点からも望ましくないと考えられる。

ロシア語学は、在籍学生数の学生収容定員に対する比率の問題は、在学生全体で考えるべきであると考える。近年は年度単位で比率を問われる傾向があり、学科として対応に窮する場合がある。

在学生全体でいうと、2008 年度は定員 200 名に対して在学生名 248 名（男子 83 名、女子 165 名）である。近年は留学等で大学に５年以上在籍する学生も多いから、この超過率が高すぎるとは思わない。

ポルトガル語学科にとって定員オーバーは学科専門科目、とりわけ語学教育に過大な負担を及ぼし好ましくない。幸い 2006 年度については非常勤講師の時間数増加で対処できたが極力避けたいところである。ただ、年々、歩留りの予測が難しくなっているのも、偽らざる現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在籍学生数の増加という問題は、上に述べたとおり、昨今の学生の気質の変化や、社会情勢の変化とも関係のある、きわめて難しい問題である。すべての学生にとって、４年で大学を卒業することが必ずしも正しい選択とはいえないし、留年してでも満足のいく就職口を探そうとする学生の気持ちを否定的にとらえることもできない。結局、それぞれの学科が、学生一人一人の状況を把握しながら、適切な指導をしていくことが重要である。学生数の増加によって、授業そのものに悪影響がでないような配慮をすることも、それぞれの教員に求められている。

また、一般入試の歩留り率の予測はできる限りの情報を収集して行うべきである。

各学科については以下の通りである。

英語学科では、定員の問題は必修、選択必修を始めとする学科主専攻科目における人員的対応に直接関係するものであるが、本学科の性格上、国際関係、アジア研究などの副専攻における学生受け容れ能力の問題と相対的に判断すべき問題も抱えている。定員の大幅な超過を是正しながら、学科カリキュラムの見直しおよび学生数と教員数の比率の見直しと併せて早急の検討課題である。学生数と教員数の比率は英語学科 33.25 に対し、外国語学部他学科平均 26.04 である。

ドイツ語学科としては、受け入れについては、ひきつづき、「歩留り」の動向を、経年的な傾向をふまえて慎重にみきわめていく。

フランス語学科にあっては大幅な見直しは検討しておらず、現在の方法を継続して行っていく。

イスパニア語学科では、入学手続き者の入学定員に対する比率の問題に関しては、今

後 2006 年度入学試験以降の「歩留り」を新たな傾向として認識し、それに見合った合格者を出すとともに、補欠合格者を適切な数まで設定するなど弾力的な対応が必要と考えられる。なお、2006 年度以降の３回の一般入学試験では、実際にそうした方針の下で合否判定が行われ、適正数の入学手続き者を確保することができたことを付記しておきたい。また留年者の問題の中で、留学経験者の留年については本人の人生設計や意思を尊重することを旨として指導を行っていくべきであると考えている。

ロシア語学科では、学生収容定員と在籍学生数の差が少なくなるような努力を、可能な範囲でおこなっていきたいと考えている。

ポルトガル語学科としては、過度の収容定員超過は教育の質に係わる由々しい問題なので、過去の入試データを精査するなど、より一層の適正数確保に努めたい。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

本学部の退学者数は 2007 年度は１年次７名、２年次９名、３年次６名、４年次 10 名、計 32 名であった。退学の理由は一身上の都合 14 件、成績不良４件、疾病、就職、他大合格がそれぞれ２件ずつ、経済的理由、家庭の事情、海外勉学、進学、死亡、学費未納がそれぞれ 12 件、その他２件であった。１年次７名、２年次９名、３年次６名、４年次 10 名であった。

なお、編入学は 2008 年度の志願者数は英語学科 18 名（内合格９名）、ドイツ語学科４名（内合格０名）フランス語学科１名（合格０名）、イスパニア語学科１名（内合格１名）、ロシア語学科２名（内合格１名）であった。英語学科は更に上智短期大学特別編入学試験で１名受験し、合格となっている。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科

編入学試験

志願者数	男	８名
	女	10 名
	合計	18 名
最終合格者数	男	３名
	女	６名
	合計	９名

上智短期大学生特別編入学試験

志願者数	男	０名
	女	１名
	合計	１名

最終合格者数	男	０名
	女	１名
	合計	１名

ドイツ語学科では退学者は毎年１～２名いるが、2008 年度においては０名であった。これまでの退学者の主な理由は進路変更であった。また編入学生は 2006 年度に１名おり、平均して過去数年に一度の割合で１～３名程度みられた。転科・転部学生は 2007 年度に１名受け入れている。

フランス語学科においては、上述のとおり、編入学試験を実施し受け入れる体制をとっている。年次ごとに学年定員に対する在学生数が異なるため、編入学試験によって受け入れることのできる人数が変動する。例年、短大を修了した者やいったんフランスへ留学した後にさらに編入を希望する者などが編入学試験を受験する傾向がある。退学者に関しては、この数年間の推移を見ると、学科全体で２名ないし３名程度である。入学直後に進路選択を誤ったことに気づいて退学する者と、在学中に体調を崩して休学・復学などを繰り返し、結局退学に至るケースに大別される。転科・転部に関しては、過去数年間は例がない。

イスパニア語学科では 2006 年度の退学者は２名、2007 年度は４名であった。2008 年度はこれまでのところ、退学者は出ていない。本学科では例年、若干名の退学者が出るが、理由は成績不振、病気、他大学への進学、家庭および経済的事情など様々である。また 2006 年度および 2008 年度編入学試験にはそれぞれ１名（男０名、女１名）の応募があり、合格とした。2007 年度は応募がなかった。一方、上智短期大学生特別編入学試験（３年次編入）には、2006 年度、2007 年度、2008 年度と応募がなかった。本学科への転科・転部学生はなかったが、本学科からは 2006 年度をもって男子１名がドイツ語学科へ転出した。

ロシア語学科では、編入学者、転科・転部学生（本学科に入ってくる者）はほとんどいない。全体を含めて、２～３年に１人くらいの割合である（数少ない例でいうと、これらの学生は皆いたって優秀である）。退学者は毎年３～５名いる。本学科の教育についていけなくなった者（特に語学の学習に苦痛を感じる者）、他の大学への入学を目指す者が多い。引き止めるということはしない。学則 40 条による退学者も毎年１、２名出ている。

ポルトガル語学科では現在（2008 年度）、在校生に編入学生はいない。退学者は、自主退学者を含め毎年若干名いる。転科・転部学生は久しく出ていない。

【点検・評価、長所と問題点】

2,000 名を超す在籍者の中での退学者数 32 名は多いか少ないかの判断は難しい。成績不良者に関しては、本学は学則 40 条該当者、つまり連続する２年間において、学部学科が指定する科目を含む合計 32 単位以上を修得できなかった者は退学となる。

経済的に困窮している学生には学生センターで授業料免除や奨学金の斡旋を行っているが、必ずしも十分ではない。学科により奨学金を設けているが（英語学科先哲奨学金、独文・独語奨学金、イスパニア語学科西村奨学金、ロシア語学科哈爾濱学院顕彰奨学金）、困窮者すべての救済は現実的ではない。

各学科については以下のとおりである。

英語学科は退学者の数は少なく、特に学科での対応を必要とするものではないと思われる。経済的困窮による退学者は１名あったが、奨学金貸与などの適切な対応はとれなかった。

ドイツ語学科では退学、編入・転入ともに少数であり、全体的な学生数に大きな変動はない。また、退学者・転入者ともに各自が各々の進路を熟考した上での希望であり、基本的には学生の意思を尊重している。

フランス語学科においては、編入に関しては、受け入れた事例を見るかぎりにおいて、自らの経歴にみあった方法で教育課程を充分に活用し有為な人材となって卒業していくケースが多い。今後とも、学年定員等の条件の許すかぎり、積極的に編入学試験を実施し、多様なプロフィールを持つ優秀な人材を受け入れていくべきであると考える。

イスパニア語学科では退学理由の把握については、退学届提出の前に原則として学科長が当該学生との面談を行っている。しかしプライバシーに関わる問題も多く、100％の把握は難しいのが現状である。成績不振による退学を除いては、基本的に退学の決断は本人の意志によってなされるものであるが、近年は特に、精神的疾患による長期欠席あるいは休学の末に退学する学生が目立つようになった。これに対してもプライバシーに関わるデリケートな問題であるため、今のところ学科として積極的な対応は取ることができていないが、社会全体の状況から見てこうした問題を抱える学生が増加することも懸念される。編入学生は、編入学前に受けた教育内容、経験、年齢などが個々に異なるため、編入学後の学習状況、卒業に要する年数にも個人差がある。しかしながら従来、上智短期大学から特別編入学試験を経て編入学してきた学生の中に、成績不振が目立つという傾向があった。すでに述べた通り、この試験による入学者が実質的にイスパニア語初習であるため、編入学の趣旨から外れるのではないかという意見が学科内で提起され、2004 年度入試以降、本学科１年次終了程度のイスパニア語運用能力を出願資格として要求している。

ロシア語学科は、語学学習には適不適があり、一定数の退学者が出るのは、いたしかたないと考えている。編入学者、転科・転部生は状況しだいで歓迎したいが、ほとんどいないのが実情である。

ポルトガル語学科において、自主退学の理由には、心身の不調や家庭の事情の他に、学業成績不振→進路再考のパターンが多い。最近では、友達もできず学生生活に馴染めないというケースもあった。休学を勧める指導なども行っているが、自主退学にはさまざまな事情が絡んでおり悩ましい問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

編入者の中には教員免許の取得を希望する学生が往々にしている。しかし短期大学で取得した教職単位は大学での教職単位と同等とみなされず、再度教職関係の単位を取る必要に迫られる。本学のみの問題ではないため何の手だても打てないが、編入学試験の面接時に教職希望の有無を尋ねて情報提供をすることが必要である。

各学科については以下の通りである。

英語学科としては、学則第 40 条（連続する２か年において、学部学科が指定する授業科目を含む 32 単位以上を修得できない者は退学）によって退学を余儀なくされる学生の

指導方法の検討を行いたい。編入、転部に関しては英語学科に相応しい英語の運用能力を前提にした選抜を考えたい。

ドイツ語学科では今後とも、編入学・転部科を希望する学生がいる場合は定員と在学生数を照らし合わせて可能な限り受け入れていく。

フランス語学科においては、今後とも、編入学、転科・転部を希望する学生について定員と当該年度の在学生数を照らし合わせて可能な限り受け入れていく。

イスパニア語学科としては、精神的問題を抱え退学に追い込まれる学生については、個人情報保護に配慮しつつも、大学保健センターやカウンセリングセンターといった専門組織とも連携し、学科としても教員個人としても、こうした問題に関する知識の充実、情報交換を継続的に行い、さまざまなケースに対応できるようなサポート体制を整えていく。

ロシア語学科は現状のままでよいと考える。

ポルトガル語学科としては、意欲ある優秀な編入学者、転科・転部学生は学科定員枠の許す範囲で今後も受け入れていきたい。進路変更や勉学意欲を喪失し中途退学を選択する学生については、教員との個別相談を中心とした従来の対応に努め、新たな相談・指導体制の構築はいまのところ考えていない。

g．国際教養学部

［到達目標］

１．「日本と世界を結ぶ国際的教養人」となる資質を備えた意欲的な学生を選抜し受け入れる。

２．複数の入学者選抜方法を組み合わせ、多様な文化的背景をもった学生を積極的に受け入れ、学部内における多文化的環境を維持・発展させる。

３．魅力的な教育課程を提供し、量・質ともに十分な外国人留学生を受け入れる。

４．定員と受入れ学生数の関係を適正な水準に保つ。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

国際教養学部には、「正規生」、「編入生」、「交換留学生」、「科目等履修生」、また夏季にはこれに加え、（正規生と留学生以外の）「サマーセッション受講者」が在学している。

（a）学生の募集方法

国際教養学部の学生募集の周知方法に関して述べると、正規生ならびに編入生については、本学作成の『入学案内』、『国際教養学部履修要覧』や『国際教養学部』冊子、その他の印刷物による広報を主体に募集している。毎年２回開かれる「オープン・キャンパス」にも力を注いでおり、多数の入学希望者と父母が説明を受ける。オープン・キャンパスではいろいろと趣向を凝らし、進学希望者に国際教養学部の特色を訴えるような配慮がなされている。春学期は在学生による国際教養学部についてのパフォーマンスを披露し、秋学期は教員にスポットをあて進学希望者との交流の場として組織している。

加えて、国際教養学部独自のホームページも開設されており、募集について説明を行っている。この他に、インターナショナル・スクールの高校生を対象とした関東地方大学合同説明会（Kanto Plains Fair）に参加し、ICU（国際基督教大学）附属高校、アメリカン・スクール・イン・ジャパンへの訪問説明会も行っている。この二つの高校は、過去に国際教養学部への入学者を輩出してきた学校であるため、募集においても重点をおいているのである。

交換留学生については、上智大学と「交換留学協定」を結んでいる欧米を中心とした世界中の大学からの学生を国際学術情報局国際交流センターが窓口になって受け入れている。

科目等履修生は、二つのルートで募集を行っている。一つは、一般募集であり、海外の外国人学生がさまざまなルートから上智大学の国際教養学部の存在を知り、個人で応募してくるものである。もう一つは、1998 年の春学期から受入れを開始した CIEE（国際教育交換協議会）からの受入れである。これは、CIEE が独自に外国人学生を募集し、上智大学国際教養学部に受入れを要請してくるものである。サマーセッションの学生の募集は、四谷キャンパスにある、「サマーセッション事務局」が独自のパンフレットを作成し、世

界中の高等教育機関等に送付し、同時にホームページを開設して募集に努めている。

(b) 入学者の選抜方法

入学審査は書類選考入試、公募制推薦入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）（2008 年度より実施）の３種類行われている。書類選考入試は春学期入学については１回、秋学期入学にむけては２回、合計年３回行われ、公募制推薦入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）は春学期入学にむけてそれぞれ年１回行われる。一般高校の卒業生、帰国生、在日外国人など多様な学生が入学する。

書類選考入試は、国際教養学部の学生募集の主体をなしており、国内外から、多様な教育背景をもつ学生を募集している。書類選考入試で応募してくる学生は、その多くが英語を用語とする学校（国内・国外を含む）で長期間学んだ学生であり、その英語能力には高いものがある。これら学生の受けた初等・中等教育は極めて多様であり、その質にも非常に優れたものから標準的なものまで、かなりのばらつきが見られる。国際教養学部は外国の大学と併願する受験生も多いことから、アメリカ等における大学入試の合否発表時を考慮し 2004 年度から出願期間を変更することになった。2003 年度までは 12 月であった春学期の出願期間を 2004 年度から 11 月に変更した。２回出願期間のある秋学期については１期を４月から前年の 12 月に、２期は６月から５月とした。これにより本学部を第一志望とする学生に早く合否を知らせることができるようになり、合否決定の遅れのために外国の他大学進学を余儀なくされる出願者を減らすことができたと考えている。

公募制推薦入試では、日本国内の通常の教育課程に則った高等学校を卒業見込みの生徒を対象に、毎年 50 人を限度に受け入れている。公募制推薦入試で入学してくる学生は、長期の海外留学等の経験はないものが多く、入学時の英語能力は書類選考入試の学生に比べて低い場合も多いが、高校での推薦を経てくるだけに真面目で意欲の高い学生が多く、優れた成績を上げて卒業するものも少なくない。カトリック高校を対象にした AO 方式は、カトリック高校における調査書を重視し、真面目で優秀な学生を募集しようとするものであるが、2008 年度にスタートしたばかりであり、現在のところその規模は小さい。

留学生・科目等履修生については、上智大学の海外提携校（交換留学生の場合）や国際教育交換協議会における選抜を経て送られてくる学生であり、その中には非常に優秀な学生も少なくない。

正規生、編入生の入学者選抜については、筆記試験や面接試験ではなく、「書類審査」によって行う。選考の対象となる書類は、「出身高校の調査書」、「SAT１の公式スコア」、「出身高校の教員３名からの推薦状」、「出願理由を述べた小論文」、並びに英語を母国語としない者は、「TOEFL の公式スコア」である。

公募制推薦入試は英文を読み、それと関連する小講義を受けた上で回答する筆記試験、小論文、面接試験からなる。カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）は小論文と面接からなる。

学部の正規生となるための出願は複数回行うことが可能である。例えば、SAT、TOEFL の点数が向上した場合は、１度不合格であった者も再度出願し、書類選考を受けられる。また、公募制推薦に出願し不合格の場合も、再度同一年度の書類選考入試に出願できる。

科目等履修生（CIEE の学生を除く）の審査は、通常の入学者選抜と同一の「書類審

査」によって行う。選考の対象となる書類は、「出身高校の調査書」、「SAT１の公式スコア」、「出身高校の教員３名からの推薦状」、「出願理由を述べた小論文」、並びに英語を母国語としない者は、「TOEFL の公式スコア」である。

国際教養学部では、以上のような多様な選抜方法を組み合わせることで、国内外から資質と意欲をもち、文化的には多様な背景をもつ学生を受け入れようとしているのである。

【点検・評価、長所と問題点】

学生募集の形式及び方法については、現在とられている方式はおおむね適切であると考えている。近年、公募推薦入試を新たに導入し、また書類選考入試の時期・回数を調整したことは、入学志願者の増加につながり、全体として学生の質の向上という結果を生み出した。書類選考、公募推薦、そして海外からの留学生という異質な要素が互いに刺激しあい、勉学にとって好ましい環境が築かれているといえる。広報活動は国内に限らず国際的なネットワークを作り、海外にも積極的に資料を送付し、応募者数の拡大に努めている。志願者数が増加したことも原因となって、入学者の TOEFL、SAT の平均値は高水準で推移している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

志願者数が増加に見られるように、国際教養学部は日本国内の少子化による影響をほとんど受けずに、高い競争力を示している。引き続き教育の質を向上させ、優秀で多様な学生の受け入れに努めていく。現在、留学生でなく、正規生として国際教養学部に入学する外国人学生の数を増やす取り組みを大学と学部が協力して進めている。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

［入学者受け入れ方針と学部の理念・目的との関連］

入学者受け入れの方針として、国際教養学部では、「『日本と世界を結ぶ国際的教養人』となる資質を備えた意欲的な学生を選抜し受け入れる」、「複数の入学者選抜方法を組み合わせ、多様な文化的背景をもった学生を積極的に受け入れ、学部内における多文化的環境を維持・発展させる」、「魅力的な教育課程を提供し、量・質ともに十分な外国人留学生を受け入れる」、「定員と受け入れ学生数の関係を適正な水準に保つ」、以上４点を掲げている。

こうした入学者受け入れの方針は、国際教養学部の教育理念・目的、人材育成目的をそのまま反映したものであり、学部の教育理念・目的との整合性は極めて高いと考えている。

［入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係］

国際教養学部の主たる入学者選抜方法は、書類選考である。そこでは、使用言語である英語の語学能力に加え、思考能力、文章能力のような資質、高等学校での全般的成績、高い就学意識、さらには学部の教育目標を理解し、「国際的教養人」になるために努力す

る意欲を考慮の対象としている。書類選考で要求される書類には、語学力の証明（TOEFL）のほか、高等学校の成績表、推薦状、さらに小論文が含まれている。高等学校の全科目の成績、課外活動、出願理由、推薦書など、できるだけ多くの書類から SAT、TOEFL の数値には表れない学生の資質と入学目的を理解し、学部のカリキュラムに合致する出願者を見出すことに努めているのである。

公募推薦入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）でも、要求している資質は同様であるが、英語の語学能力よりも、高等学校での成績や推薦書、学習意欲にやや重点が置かれる点が異なっている。といっても、公募推薦入試の志願者にも、国際教養学部に入学するために必要な基本的英語能力（TOEFL ペーパーテストで 550 点以上）は出願条件として求められている。書類選考では近年英語能力の非常に高い志願者も多くなっており、TOEFL550 点以上の英語力があっても、英語力の面で他の志願者に見劣りして入学が認められない学生が多数いる。公募推薦入試は、こうした学生のうち、高等学校での成績、学習意欲などにおいて特に優れた学生を積極的に受け入れる目的を持っている。

いずれの入学者選抜方法も、学部の入学者受け入れ方針を反映したものだといえる。

【点検・評価、長所と問題点】

入学者受け入れ方針は学部の教育理念・目標等に沿ったものであり、また入学者選抜方法は入学者受け入れ方針を反映したものであり、全体として整合性がある。特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善の必要を認めない。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

公募制推薦入試については、特に高等学校を指定して推薦を受け入れるわけではなく、本学部と推薦を行う高等学校との間の関係は適切なものである。カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）についても、出身高校の調査票をより重視する点以外は、本学部との関係は他校と変らない。今まで本学部として多数の卒業生を受け入れてきた幾つかの高校（ICU 高校、アメリカン・スクール・イン・ジャパン）については教員を派遣して説明会を開催する、といった活動を行っているが、こうした高校の卒業生は他の高校の卒業生と全く同じ条件で選考の対象となるのであり、こうした高校の出身者が優遇されるといったことはない。

公募制推薦、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）、本学部の一般入試では、出身高校の調査表を重視し、履修科目と成績、全科の成績の平均値、出願者の高等学校での課外活動、留学体験を勘案し、入学者を選考する。高校調査表は志願者の勉学態度を測

る判断材料として用いられる。
高校生に対する進路相談、指導はオープン・キャンパスでの相談を始め、学生募集委員会の高校訪問により説明会が催され、広く利用されている。

【点検・評価、長所と問題点】
全般に、入学者選抜における高等学校との連絡は適切に行われていると考える。但し、社会の変化、教育制度の変化等に応じて、本学部への志願者の動向も変化することが予想されるので、高校生への情報伝達に関しては、早めに対処することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
基本的には改善の必要を認めない。今後とも、本学部への入学を志望する高校生に適切な情報伝達を行っていくため、文部科学省が 2002 年度に認定し、英語による教育を行っているいわゆる「スーパーハイスクール」や、インターナショナル・バカローリア・プログラム（International Baccalaureate Program）を行っている高校を対象に、訪問説明会を行いたい。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】
国際教養学部は、例年 200 名を超える多くの留学生（主たる学籍が外国の大学にある学生）を受け入れており、その推移は下表のようになっている。

留学生在籍者数の推移（日本国籍を有するが主たる学籍が外国にある学生も含む）

	交換留学生	Non-degree 学生	合計
2006 年　秋	121	81	202
2007 年　春	176	133	309
2007 年　秋	120	69	189
2008 年　春	187	131	318

留学生の他、国際教養学部では、正規生のうちにも少なくない数の外国人がおり、その中には母国・親元を離れて日本に「留学」している者もいる。また、学生ビザ以外の資格で滞日している外国人が、「科目等履修生」という形で本学部の科目を履修する場合もある。2007 年度春学期をとってみると、国際教養学部の正規生を含めた外国人学生の総数は 338 人となり、これは本学の外国人学生総数の半分ほどに相当する。

留学生は、交換留学生と Non-degree 学生の二種に区分される。交換留学生は、協定校からの推薦にもとづき、応募してくる学生の書類を、国際交流センターで一次整理したのち、国際教養学部内の「入学審査委員会」が審査し、学部長が合否の最終判断を下す。基本的には協定校の推薦を受け入れている。
交換留学制度以外の枠組みでやって来る”Non-degree”の留学生もいる。1998 年には、

アメリカを発祥地とする国際的教育交流団体である CIEE（国際教育交換協議会）が、日本で唯一のセンターを本学に開設した。それ以来、国際教養学部では、CIEE が独自に集め、選考した留学生を受け入れており、その数は増加傾向にある。CIEE の要請による科目等履修生は、選考の時期は別に設けているが、書類審査の内容は上の①の項で記した科目等履修生の場合と同一である。全ての留学生は、別科のような隔離されたプログラムで学ぶのでなく、本学部の正規生や他学部からの科目履修生と一緒に学んでいる。

サマーセッションの学生の受入れは、サマーセッション事務局が、「最も新しい成績書」にもとづいて行っている。

交換留学生や CIEE の学生については、本学での学位取得を目指していないため、上智側としては単位認定の問題は生じない。海外で教育を受け、国際教養学部に入学してくる学生は多いが、国際教養学部では、もともとこうした多様な背景を持つ学生を受け入れることを想定して教育課程を組み立てているのであり、海外からの学生の受け入れ上の問題は特に生じない。海外を含めた編入生の単位認定に関しては、各コースの主任教員が、必要な場合は対象国の教育事情に詳しい教員の意見を参照しながら行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部で学ぶ留学生の数は、主に CIEE からの学生の増加により、増え続けている。

留学生の質については、全般に非常に質の高い学生を受け入れている。交換留学生については、上智大学が交換留学協定を締結する際に相手方の大学が本学と交換留学協定を締結するに相応しい大学であるか否かについて検討したうえで協定を締結している。これに加えて、交換留学生は、協定大学の校内で選考の過程を経て派遣されてくるので、優秀な学生も多い。また、CIEE 経由の学生は、CIEE の内部選考を受けてくるため、交換留学生と同様、優秀な学生が多くなっている。CIEE からの学生は今後も増加が見込まれる。留学生の入学・編入学前の教育の質を踏まえた受け入れ、単位認定については特に問題となる点はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際教養学部は幸いにして、多くの優秀な留学生を海外から受け入れているが、本学部に留学生を引き付け続けるためには、本学部での教育内容を更に充実させ、また教育以外の面での留学生に対するケアを充実するなどして、留学先としての魅力を更につけていくことが重要である。受け入れ、単位認定については特に改善すべき点を認めない。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】

国際教養学部では、学生収容定員に対して、在籍学生数を適切な水準に保つ努力が行われており、その努力はおおむね成功している。入試合格者数は、過去のいわゆる「歩留り率」のデータに基づき、若干多めにしているが、その結果、実際の入学者数は入学定員

に対して適正な水準に保たれている。近年、本学部への志願者数は増加しており、入学者数は定員（170 名）に比べてやや多く、190-200 名になることも多いが、なお適正水準内に保たれている。なお編入学者の数は（特に本学部からの転出者を差し引いた純数で見ると）それほど多数ではなく、収容定員に対する割合に大きく影響するには至っていない。

定員の管理は、入試委員会が、選考審査の折に入試合格者の数を調整することで行われている。入学定員、学生収容定員、過去の歩留り率（すなわち、本学部の入学試験合格者のうち、実際に本学部に入学したものの比率）のデータを参照しながら、学生の数が適正な水準に保たれるように調整している。なお 2005 年度からは、入学試験に補欠合格の制度をつくったことにより、歩留り率に関わりなく入学定員充足率を守ることが容易になった。

2006、2007 年度の正規生の入学状況、合格者の内訳、編入生、科目等履修生（CIEE を含む）の選考状況については、下表を参照。

１年次書類審査による入学状況

	2006 年			2007 年		
	志願者	合格者*	入学者*	志願者	合格者*	入学者*
春期	183	90	59	201	119	56
秋第一期	137	85	47	150	100	47
秋第二期	163	56	44	110	56	40
総合計	483	231	150	461	275	143

*補欠合格者を含む

公募制推薦入学者状況

	志願者数	合格者数	入学者
2006 年度	76	51	51
2007 年度	87	55	47
合計	163	106	98

一年次正規生合格者（書類審査）の内訳

	2006 年度	2007 年度
日本人	188	167
帰国子女	60.6%	61.5%
その他	20.8%	22.0%
外国人	43	33
英語を母国語とする	12.1%	11.0%
その他	6.5%	5.5%
合計	231	200

科目等履修生の応募・入学状況　(CIEE 学生を含む)

	志願者数	合格者数	入学者
2006 年度春	80	80	66
2006 年度秋	78	74	66
2007 年度春	118	110	92
2007 年度秋	77	73	

CIEE 学生の応募・合格状況

	志願者数	合格者数
2006 年度春	63	63
2006 年度秋	52	51
2007 年度春	97	97
2007 年度秋	54	54

国際教養学部では入学者数、在籍者数を適正な水準に保つ努力がおおむね成功しているため、入学者数に応じた定員の改変、また学部学科等の改組等は行われていない。

【点検・評価、長所と問題点】

定員の管理は全般に適正に行われているが、一つの問題となっているのは在籍留学生数の増加である。近年、国際教養学部で学ぶ外国人留学生は CIEE 経由の学生を中心に増加しており、こうした学生は特に日本語・日本研究関係の科目を選択して履修する傾向が見られる。このため、日本研究関係の科目では、少人数であるべき３、４年次生向けの演習科目を多くの学生が履修しようとして、演習にふさわしい少人数環境を保つのが困難になる、といった問題が一部に見られる。

こうした問題に対しては、学部内で、専攻ごと、また専攻内での分野ごとの科目の履修学生数の変動に応じて、非常勤教員の採用枠を変更して対応することは行われている。また専任教員の退任に伴って教員を新規採用する際に枠を移動する、といった措置も現在検討しているが、各専攻分野を維持するには一定数の教員が必要であるため、容易な決断ではない。

こうした問題に対処する上で一つの問題となっているのは、学内の多くの統計データが正規生を対象として計算されており、留学生などの在籍数がデータに必ずしも反映されていないという点である。こうしたデータの不備は、学内の意思決定を歪めかねず、早急な改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上智大学全体、特に国際教養学部の教育における留学生の果たす重要な意義を認識し、学内の諸統計に、留学生など非正規生の在籍数を反映させる。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

退学者の退学理由については、退学願の提出の際に面接をおこなっており、それによって理由を把握している。今後とも、退学者が出た場合には退学届を通じて退学理由を把握していく。

国際教養学部は 2006 年に改組設置された学部であり、また本学部では２年次編入を認めていないため、国際教養学部として編入学者を受け入れたのは 2008 年度春学期が初めてであり、その数は 12 名であった。内訳は、他大学からが９名、上智短期大学からが２

名、本学他学部卒業生が１名であった。編入学者に対しては、編入学の時点で、学科長、および各コースの主任が、既に取得した単位の認定、今後の学習計画についての指導を行っている。

国際教養学部は１学部１学科体制をとっているため、「転科生」は存在しない。また、転部生についても、2007、2008 年度には該当者が存在しなかった。

【点検・評価、長所と問題点】

特に問題点は認められない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善を要する点はないが、教育効果の測定の項で述べた通り、退学理由を尋ねるアンケートに、その後の教育課程の改善に役立てやすいような内容の質問を追加する。

ｈ．理工学部

［到達目標］

１．学部・学科の理念・目的および教育目標に基づいて、入学者受け入れの方針を示し、各入学者選抜方法の趣旨をふまえて、全体としてバランスのとれた受け入れを行う。

２．各学科ごとに決められた定員を守り、適正な定員管理に努める。

３．入学者の受け入れ方針については、大学案内、Web ページ、募集要項等を通じて、積極的に、明快で分かりやすい公宣を行う。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

新入生の募集と選抜は、一般入試、推薦入試（公募制、指定校制）、海外就学経験者入試、外国人入試、カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）によって行い、幅広い学生を入学させている。また、学科の定員に空きがある場合には、編入学試験、高等専門学校生編入学試験、上智短期大学生特別編入学試験でも学生を受け入れている。

一般入試においては、高等学校からの調査書と、英語、数学、理科の試験により高等学校までの基礎的学力をチェックし、将来本学理工学部で十分やっていける学力の高い者を選抜している。2008 年４月の再編以降の一般入試では、Ａ方式とＢ方式の２方式を併用している。Ａ方式では、理科に関して２科目（物理、化学、生物から２科目選択）の試験を課しており、理科に関して幅広く高い知識を有する学生を選抜するのが目的である。Ｂ方式では、理科に関して１科目（物理、化学、生物から１科目選択）の試験を課しており、理科に関して、特定の分野で非常に高い知識を選抜するのが目的である。

指定校制の推薦入試では、面接試験を行うが、高校からの推薦を信頼し、基本的には受け入れている。公募制の推薦入試では、理工系における資質を問う課題と、面接により、高校までの基礎学力がしっかり身に付いていて、特徴があり、理工学部に対する勉学意欲が高い者を選抜している。

海外就学経験者入試は、海外での就学を通して多彩な経験を有する日本人に対し、教育制度を越えて能力のある者に門戸を開こうとするものであり、数学、理科などに関し本当に基礎的な問題を出して資質をチェックし、面接により本学理工学部で頑張ろうという意欲をチェックすることにより選抜を行っている。外国人入試は、是非上智大学で勉学しようという文化と教育体制が全く異なる外国人に対して、入学の機会を与えようとするものであり、数学、理科などに関し本当に基礎的な問題を出して資質をチェックし、面接により本学理工学部で頑張ろうという意欲をチェックすることにより選抜を行っている。海外就学経験者入試と外国人入試での入学者は、学部の国際化に良い影響を与えている。

カトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）は、本学の建学の精神であるカトリックの精神を有し、かつ本学理工学部で頑張ろうという意欲のある学生を入学させようとする目的で、2008 年度から導入された。この入試では、AO 委員会の評価結果と学科の評価結果を併せて選抜を行うことになっている。新しい入試制度として有効に機能するものと期

待される。

また、編入学試験は、高専、上智短期大学、他大学等で勉学をしているが、是非上智大学で勉学したいという意欲のある学生に門戸を開くもので、基礎学力の試験と面接により選抜を行っている。

これらの多様な入学試験制度は、ある限られた資質の学生だけでなく、理工の資質を有しながらも出来るだけ多彩な学生を集めようとするものであり、内容に関しては、毎年学科単位、学部単位等で検討を重ねつつ実施している。

理工学部の各入試種別での入学者の割合は下表のとおりである。

（2008 年４月入学者）

学科	一般	指定校制推薦	公募制推薦	その他
物質生命理工学科	58.3%	25.2%	12.2%	4.3%
機能創造理工学科	61.0%	23.4%	12.8%	2.8%
情報理工学科	72.0%	23.3%	2.7%	2.0%

なお、従来の数学、化学、物理等の伝統的な学問分野を意識させるために、大学院の専攻内に領域名としてこれらの名前を残してある。

【点検・評価、長所と問題点】

2008 年４月、理工学部は再編して、理工融合型の物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科の３学科体制となった。これに伴い、従来の理工学部の５学科（機械工学科、電気・電気工学科、数学科、物理学科、化学科）の募集は理工学部の 2007 年度をもって終了した。

再編を機に、上述のように、一般入試にＡ方式・Ｂ方式を併用することにし、良い成果を得た。また、2008 年度から導入されたカトリック高等学校対象特別入試（AO 方式）は、新しい入試制度として有効に機能するものと期待される。

一般入試は、科目としては長い間、英語、数学、理科の３科目で定着しているが、各学科目の内容、出題方式、解答方式（マークシート方式、記述方式）等に関しては毎年検討が行われている。

再編に伴い理科の受験科目として新たに生物を選択できるようにした。2008 年度入試において、既に生物で受験して入学した学生がおり、このことにより受験生の受入れ範囲が拡大するとともに、新しい可能性を持った学生を当学部に受け入れる機会になっている。

また、今年度より学科を再編したことにより、受験生が自分の適性に合った教育をより確実に受けられるようになっている。たとえば物理を選択する受験生の多くは、物理学、機械工学あるいは電気・電子工学を志望することが多いが、それらの学科が分かれていると、併願して受験して合格した学科に入学することになる。その結果、最も強く志望していた学科ではない学科に入学することになることがあり、最悪の場合、入学後に退学してしまうということが現実的に生じていた。これに対して、再編された新しい学科体制では、たとえば物質生命理工学科は化学や生物で受験する学生が志望することの多い学問領域（化学、応用科学、生命化学など）をすべて融合しており、入学後に自らの適性を鑑みな

がら最も合った学問を学ぶことができるようになっている。同様に、物理で受験する学生にとっては機能創造理工学科が対応し、あるいは数学を好む学生に対しては情報理工学科が対応するようになっている。さらに、同じ学科に入学するための入試をＡ方式およびＢ方式として２回まで提供することにより、受験機会を拡大している。

これらの入試方法の改善については、たとえばオープンキャンパスに訪れる高校生から「合理的であり、また安心して受験できる仕組みである」という好感触を得ている。

推薦入試に関しては、指定校制のみを採用していた頃は、学科が希望する高校に必ずしも推薦依頼を出せず、学科の希望と高校の希望が一致しない場合があり、そのため志願者数が推薦依頼数に達しない、という状況があった。そこで 2001 年度より、指定校制推薦入試に加え、公募制推薦入試を取り入れた。現在のところ、公募制推薦入試で合格した学生で入学を辞退する者がほとんどいないことから、公募制推薦入試の導入は成功であったと判断している。推薦入試は、入学者数を確実に確保できること、一般入試入学者とは異なる資質を持った優れた学生を確保できる、という点において、学生の選抜に欠かせない制度である。

海外就学経験者入試で入学した学生は、積極的で、自己主張の出来る学生が多いが、基礎学力が不足している学生も見られる。日本の高校で学習する分野と海外で学習する分野に異なる部分があることが原因の一つである。また、制度の問題点として、必ずしも応募直前まで海外に居た学生ばかりでなく、例えば小学校時代を海外で過ごした学生の応募も可能であり、海外就学経験者としてふさわしいか疑問が残る場合がある。外国人入試では、日本留学試験が学科の求める基礎学力のチェックに代わりうるか否かを判断するには、実績を積む必要がある。

高等専門学校生編入学試験、上智短期大学特別編入学試験で入学した実績は非常に少ない。

このように入学試験が多様化してくる中で、入学後の学業成績・研究能力等を追跡調査することにより、入学者の資質・能力・入学後の成績が入試の種類とどのように関係しているかを定量的に議論し、この結果を、どういう入試方法の組み合わせがふさわしいかという、今後の学生選抜方法に反映させることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試制度も 2008 年４月の再編を機に改善を行ったので、当面変更の予定はない。将来の改善に向けて、データの蓄積・分析を行っていく。

②（入学者受け入れ方針等）

・入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

本学部の理念は、単なる科学者・技術者の養成ではなく、「国際的に活躍できる技術に堪能なソフィアンの育成」である。このためには、多様な素質を持った学生を受け入れることが有効であるという考えに基づき、上記のような様々な選抜方法が採用されている。

理工学部の教育内容を修得していくためには、数学・物理・化学・生物などの基礎的

素養が不可欠であるが、どの入試でも、この点に関してはしっかりとチェックしている。ただし、受験した入試科目で一定の基礎的素養を示しても、受験科目以外の基礎科目を高校で履修していない学生に対しては、それらの科目について特別クラスを設けて対処することを検討中である。

【点検・評価、長所と問題点】

上述のように、従来の５学科体制での学生募集は2007年度をもって終了した。

2008 年度からは、再編により、理工融合型の物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科の３学科体制となり、これに合わせた入試制度の改革が行われ、応募者は３学科合計で 1,104 名増加した（2007 年度入試志願者数 4,021 名、2008 年度入試志願者数 5,125 名）。これには、従来の伝統的な学問分野を意識させるために、大学院との連続性のなかで、専攻内に、領域名として伝統的な名称を残したことも効果をあげていると思われる。

学生の選抜方法は様々あるが、一定の学力水準に達した学生のみに入学を許可するという大前提は守られているため、特定の選抜方法で入学した学生が勉学上特に問題になることはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年４月の再編を機に新た入試制度を導入したばかりであり、現在特に改善の必要はないが、改善すべき点があれば、完成年度の 2011 年度までに理工入試委員会で十分に検討を行い、2013年度の入試に反映させる。

③（入学者選抜の仕組み）④（入学者選抜方法の検証）については、大学で記述。

⑤（入学者選抜における高・大の連携）

・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

指定校推薦入試の指定校選定に関しては、一般入試も含めた過去の実績に基づいて行っている。ただし、大学全体、あるいは理工学部として、特定の高校に推薦依頼が集中することを避けるため、必ずしも学科の希望通りの高校に推薦依頼が行くわけではない。そのため、推薦枠が満たされないのが現状である。指定校推薦で高校から推薦されてくる者の中に、時折本学理工学部に相応しくないと思われる者がいることがあるが、基本的に受け入れている。このような事が重なる場合には、指定校の選定の際に考慮している。

高校からの調査書は、一般入試では合否判定の参考資料として、指定校推薦入試では、主として面接の際の参考資料として利用されるが、高校毎の偏りがかなり見られ、必ずしも信頼できるデータとならない場合もある。

高校生に対する入試情報の提供は、主として大学のホームページ、大学案内を通じて行われる。高校生に対して行う進路相談や指導は、主として進学相談会、オープンキャンパスでの進路相談で行われている。その他に、高校から要望があれば、高校に出向き進路

相談や体験授業等を行っている。
推薦入試で入学する高校生に対する入学前指導等については、面接の際にアドバイスをする程度で、学部・学科全体としての対応は現在行われていない。

【点検・評価、長所と問題点】
指定校推薦入試の指定校選抜に関しては、推薦依頼を出した高校が必ずしも学生を推薦して来るとは限らず、例年定員に満たない状態である。指定校選定はさらに検討の余地がある。
一般入試以外の選抜方法で入学する学生は合格から入学までの期間が長く、その間の学習が不十分であるということをよく聞く。学部・学科として、その間の学習指導等の方策を早急に立てる必要があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在問題となっている項目については、新学科において検討し、２年程度をめどに実施に移す計画である。

⑥（外国人留学生の受け入れ）

・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】
交換留学生、私費留学生を受け入れているが、数は非常に少ない。交換留学生については、単位互換を実施している。交換留学生は国際交流センターによる事前の審査結果に基づき、学科の教室会議で審議の上受け入れている。

【点検・評価、長所と問題点】
留学生を受け入れるためには、まず留学を希望する学生が現れるような魅力ある学部・学科になることが必要である。2008 年度からの新学科では、国際性も大きな柱としているので、留学を希望する学生が現れる様な魅力ある学部・学科となることを期待したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上述の方向に向かって検討を進め、2011 年度の完成年度をめどに実施に移す計画である。

⑦（定員管理）

・学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【現状の説明】
理工学部における学生定員と在籍学生数の関係は下記の通りである。（2008 年５月１日現在）

学科	入学定員	収容定員	在籍学生総数	定員超過率
物質生命理工学科	115	460	115	1.00（対入学定員）
機能創造理工学科	115	460	147	1.28（対入学定員）
情報理工学科	120	480	152	1.27（対入学定員）
合計	350	1,400	414	1.18（対入学定員）

【点検・評価、長所と問題点】

本学部は 2008 年４月に再編したばかりであり、各学科とも１年次生のみ受け入れた状態である。定員を超過した機能創造理工学科と情報理工学科では、来年度の入試では定員を超過しないよう十分な配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新学科においては、適正な数の学生を受け入れるべく努力することは当然である。一般入試における歩留り率の推定が難しく、各年度の入学者数を一定に維持することは困難であることが予想されるが、入学後の適正な教育のためにも、入学者数を適正に保つ努力を続けていく予定である。

⑧（編入学者、退学者）

・退学者の状況と退学理由の把握状況

・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

編入および転科・転学部生の数は極めて少数である。

退学者、休学者に関しては各学科で毎年数名程度出ているのが現状である。そのつどクラス担任と学科長が連絡を取りながら、きめ細かな指導を行っている。最近の傾向として最も多いのは、入学後１年以内での休学者、退学者である。退学理由で最も多いのは、他大学に合格したためというものである。本学科が第一志望でなかった場合、一応入学の手続きをした後、大学に通いながら、あるいは休学して、第一志望の大学を再度受験するというケースが目立つ（３％弱）。

また、最近増えていると思われるのが、大学に入ったものの、勉学意欲がわかず、引きこもり状態になり、退学するというケースである。このような学生に対しては、担任教員が保健センター・カウンセリングセンターと連携を密に取るシステムが出来上がっている。さらに、クラス主任と学生の連絡には携帯電話を介したシステムを構築しつつある。

【点検・評価、長所と問題点】

他大学合格のための退学というケースで最も多いのは、医学部合格のためというものである。学部・学科としても、このような退学者を出さないための努力はもちろん必要であるが、大学としての努力に依るところも大きい。また、精神的な理由で退学となる学生についても同様なことが言えよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度以降の新学部・学科においても、退学者を減らす努力を継続しなければならない。徐々に精神的に弱い学生が増加する傾向にあることから、各教員は保健センター・カウンセリングセンター等との連携をますます密に取って、これらの学生に対する体制を整備していく必要がある。２年程度をめどに検討を進める予定である。

３．大学院研究科における学生の受け入れ

ａ．神学研究科

［到達目標］

１．前期課程においてより高度の聖職者養成、宗教科教員養成をおこなう

２．前期課程において神学とその関連分野であるキリスト教倫理・文化に関心をもつ学生を受け入れる

３．博士後期課程において、組織神学とその関連分野を専攻する学生をより幅広く受け入れる。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

入学定員は神学専攻（博士前期課程）20 名、組織神学専攻（博士後期課程）４名であり、入学者数の動向はつぎのとおりである。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
博士前期課程入学者数	12	18	11	10	9	14
博士前期課程在籍者数	28	38	28	36	32	27
博士後期課程入学者数	1	1	0	1	1	2
博士後期課程在籍者数	4	5	4	2	3	5

学生受け入れ状況は学内進学者が大半であるが、他のカトリック大学人文学系学部からの進学者も一定数ある（下記③参照）。

神学専攻（博士前期課程）への学生受け入れは、外国語、学科試問（小論文形式）、面接試験、によりおこなう。なお学内進学者の場合、学部成績に基づいて担当教員が進路指導し、成績優秀者には学科試問免除を認める。

外国語を神学研究・教育の必須手段として位置づけ、現代語（英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語から１つを選択）あるいは古典語（ラテン語、ギリシャ語、ヒブル語から１つを選択）の読解能力を試験する。

学科試問は神学士相当の神学知識を問う。面接試験では神学に関して口述試問をおこなうと共に、本研究科への適正を試験する。

組織神学専攻（博士後期課程）への学生の受け入れは、外国語２科目（現代語あるいは古典語から選択）、学科試問（小論文形式）、面接試験によっておこなう。

学科試問においては教皇庁立神学部神学教授資格学位（STL）相当の神学専門知識を試験する。面接試験は同レベルでの神学に関する口述試験と共に研究科への適正を試験する。なお組織神学専攻への学生受け入れに関しては、試験の部分的免除制度は設けていない。

【点検・評価、長所と問題点】

日本国内では神学部が少なく、他大学からの進学者は人文科学系学科出身者であり、入学者は学内からの進学者が大半となる。神学を実質上学部・大学院一貫制により勉学することになるのでより深い教育研究指導が可能となるのは長所である。他方、より幅広い層の学生、とくに社会人を受け入れるのは困難な現状である。

2001 年度のカリキュラム改編以降、コース制を設けて司祭養成以外の学生を研究科に受け入れることとした。そのため従来司祭養成を主眼として外国語試験を現代語、古典語２科目課していたのを改め、いずれか１科目とした。そのため多様な学生を受け入れることが可能になった。また改編時の危惧に反して、古典語への関心は低下することはなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程への学生受け入れを多様化すること、とくに社会人の受け入れを促進する制度を設置する。その方策として博士前期課程は 2011 年度を目標にカリキュラムを改編し、実践神学コースをキリスト教倫理・文化コースとして、神学とその関連分野であるキリスト教倫理・文化に主たる関心をもつ学生の受け入れを積極的に行うこととする。また同じく博士前期課程において社会人を主たる対象とする短期修士課程を設置する。博士後期課程については 2009 年度中に学生受け入れの基準を明文化し、博士前期課程と同じくキリスト教倫理・文化に関心をもつ学生の研究者としての養成を積極的に進める前提条件を整備する。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

本研究科においては学内推薦制度を採用していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

神学専攻（博士前期課程）における他大学・大学院出身者の入学動向は次の通りである。

2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
1名（8%）	6 (33%)	2 (11%)	4 (40%)	2 (22%)	4 (29%)

他大学・大学院出身者数は年度により変動が大きいが、多くの部分を占めるのは司祭養成を目的としている神学生である。司祭養成課程にある学生はほとんどが大卒生であり、その中で他大学で哲学（これも司祭養成に必須）を終えている場合に、大学院に進学して神学勉学をおこなうことが多い。しかも外国の学部・大学院を卒業ないし修了していることが少なくない。

国内の他大学・大学院出身者は毎年１～２名程度受け入れている。哲学あるいはキリスト教文化・思想に関連する学科・研究科の出身者であれば、神学の基礎的知識を有することを条件として受け入れる。

【点検・評価、長所と問題点】

他学部・大学院出身者の受け入れは、司祭養成課程にある学生が多い。したがって本研究科では、組織神学専攻（博士後期課程）へとつながる組織神学コースの学生が中心となる傾向が続いている。これは神学研究・教育の質を高めるので評価できる。他方で学生の多様性、とくに他の専門分野出身者を神学研究に受け入れる体制はまだ整っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の多様な受け入れを促進するため、博士前期課程において 2011 年度を目標にカリキュラムを改編し、キリスト教倫理・文化コースを設置して、この分野の学科・研究科出身者を受け入れる体制を整える。同様に博士前期課程において 2011 年度を目標に、社会人を対象とする短期修士課程を設置する。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

本研究科では「飛び入学」制度を採用していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

本研究科では社会人を受け入れる制度を設けていない。ここで社会人とは、哲学やキリスト教文化思想系学科・研究科の出身者ではなく、かつ大学あるいは大学院修了後、数年以上社会人として生活している入学志願者を指す。

社会人が入学を希望する場合、原則として学部への編入学により神学を基礎から学ぶように勧めている。

ただしそのような基礎を修めている場合には、学生・社会人に関わらず、同じ基準によって受け入れる。

【点検・評価、長所と問題点】

すでに述べたとおり、本研究科の現在の教育課程においては社会人を受け入れるのは難しい。神学研究者養成と司祭養成が基本であり、宗教科教員の高度な養成あるいはキリスト教信徒養成にも神学基礎を前提とする。学部での入学者動向から、多様な目的をもった入学志願者が増える可能性が見えるので、対応を研究する必要があるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2011 年度を目標に社会人を対象とする短期修士課程を設置し、学部で神学の基礎課程を修了した社会人学生を積極的に受け入れる。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

科目等履修生は、神学専攻修了後も教皇庁立神学部神学教授資格学位（STL）取得を目的とする場合、宗教科教職免許（専修）取得を目的とする場合に認めている。実質上、これら以外の科目等履修希望者はいない。しかも前者は神学修士の学位を、後者は神学士の学位を有しているので、科目等履修への受け入れにおいて学科試問は免除し、研究科への適正を試験する口述試験のみをおこなう。

研修生については、従来神学部特別研修制度により、学部ならびに研究科の授業聴講と研究指導をおこなって来た。制度の目的は教皇庁立神学部神学士学位（STB）の授与であり、司祭養成、聖職者・信徒養成の学生が多い。しかしこの制度による大学院科目の聴講ができなくなったため、この目的で勉学する学生は大学院に進学することが主流となり、最近の在籍者数は１ないし２名に減少している。

聴講生は積極的に受け入れるようにしているが、学外者の聴講は少ない。

【点検・評価、長所と問題点】

神学部特別研修制度は司祭養成、聖職者・信徒が目的であり、研究者養成を直接目的としているのではない。博士後期課程以上の水準での研究生制度が欠けている。博士後期課程への学生受け入れを促進するのに伴って研究生制度が必要になると見込まれる。また国際交流のためにも有効な制度であるので、これを整備する必要があるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2011 年度を目標に、研究者養成の目的に特化した研究生制度を研究科に導入する。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

基本的な状況は学部と同じである。外国籍の学生は少なくないが、宣教師として来日し、司祭養成あるいは聖職者養成にあるので、一般的な意味での留学生とはいえない。その意味での留学生の受け入れは最近実績がない。

宣教師であれ一般的な意味での留学生であれ、受け入れの条件は日本語能力を有すること、神学士あるいはそれと同等の学位、それがない場合には神学士に相当する神学知識を有することであり、他の学生受け入れと基本的に同じ条件を適用している。

【点検・評価、長所と問題点】

宣教師としてではなく、一般的な意味での留学生として受け入れるには言語の壁をどのようにして乗り越えるかが課題となる。現在は日本語による教育研究をおこなっているが、それは本研究科を修了した後、日本のカトリック教会と社会に貢献しうる人材を養成する、という研究科の目的にふさわしい方針であるからである。その反面、日本で神学の教育を受けた研究者を海外に送り出すことが教育課程において想定されていない、ということでもある。本研究科が有する図書資料はドイツ語を中心とする洋書が大半であり、アジア地域で有数の高い質を誇っており、また教員も全員海外で学位を受けているので、留学生受け入れの条件は整っている。言語の壁の問題を解決できれば、受け入れは可能と思われる。また実現できれば、研究科の国際化も促進されるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より、修士論文の外国語による執筆を認め、留学生におわされる日本語の負担を軽減するとともに、外国語による教育研究指導を導入し、日本で働く宣教師以外の外国人留学生を受け入れることが可能な教育課程を実現する。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

収容定員超過率は、次の通りである。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
博士前期課程（収容定員 40 名）	70%	95%	70%	90%	80%	68%
博士後期課程（収容定員９名）	44%	56%	44%	22%	33%	42%

【点検・評価、長所と問題点】

神学専攻（博士前期課程）において、入学定員超過率に比べ収容定員超過率は高い。その原因は組織神学コースのカリキュラムが教皇庁立神学部神学教授資格学位（STL）取得を目的としているためで、それに必要な履修単位数が他のコースよりも多くかつ同神学部規程により大学院において３年間以上の在学期間が義務づけられているためである。その結果、在籍学生が増加することとなる。なお他の２コースにおいては２年間での修了がほとんどである。

組織神学専攻（博士後期課程）においては、入学定員超過率、収容定員超過率とも低い。これは上述の通り、博士後期課程への学生受け入れの条件が整っていないからである。

入学者数、在籍学生数ともに、最近の動向は比較的安定しているが、司祭養成、聖職者・信徒養成、宗教科教員養成を目的としている研究科の体制では、それ以外の目的をもって研究科に進学する学生を増加させるには限度があるのが現状であり、それを大きく改める可能性は大きいとは思えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

神学とその関連分野であるキリスト教倫理・文化の分野でも学生を受け入れることによって収容定員超過率の向上を図る。2011 年を目標に、この分野での新しいカリキュラムを整備し、それに対応した教員配置を実現する。

ｂ．哲学研究科

［到達目標］
哲学研究科では、哲学が諸科学の根幹でありそれらを統合するという学問であったという西洋における哲学の歴史をよく理解し、その伝統的な使命を理解している学生の入学を目標としている。その使命を理解してこそ、哲学の伝統を現代社会において、よりよく生かすことできる人材を育成することが可能となるであろう。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

『大学院案内』の冊子のほか、哲学科のホームページ上で紹介している。学部生に対しては、大学院志望者に指導教員や専攻主任が随時説明している。

入学試験は、第一次筆記試験（外国語（第一第二）、哲学史、小論文の４科目）、第二次面接試験（在学中の成績、卒業論文、研究計画書の検討）により、９月と２月の年二回行なう。９月入試は主として既卒者を対象とするため、合格者は例年１～３名である。２月入試では前期課程 10 名前後、後期課程３～５名である。

【点検・評価、長所と問題点】

他大学では第二外国語を免除する（実質上外国語科目は英語だけにする）ところも増えてきたが、本学は国際化を標榜し、文献研究を重視する伝統をもつ以上、たとえ受験生が増えない要因になるとしても、二ヶ国語を課す方針自体は、堅持したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究者としての資質を見るために、現状の外国語の試験内容が適切であるかどうかは専攻内部でも議論されている。国際化時代において必要な（日常会話ではなく）研究者としての英会話能力、日本語の作文能力などをどう評価すべきかが今後の課題である。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

こうした制度そのものはないが、大学院入試の際に筆記試験と並んで、卒業論文の出来、及び在学中の成績が考慮され、最終判定に関係する。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

本学出身者を特別に優遇する措置はない。他大学から受験する場合、過去の試験問題は学事部で閲覧できる。他大学の学生が、自分の専攻分野を勘案し、指導教員の紹介や、本学教員の著作を読み、あるいはその名声に惹かれて志望する場合が多い。現在大学院在籍者の３割前後が他大学出身者である。本学哲学科の学生が他大学の大学院を志望するケースも少なくない。それぞれの資質と志望に併せて個別に指導を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

他大学から紹介される受験者の場合、事前に研究室で面会し、本人とよく相談して本学の特徴を説明してから受験するために、入学してからの失望などはほとんどない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学では『大学院案内』の冊子を全国の大学に郵送して宣伝に努めているところもあるが、インターネットが普及している現在では、それほど効果が期待できるわけではない。

学部の場合は「上智に入りたい」という個々の大学そのものが志望先になる場合も多いが、大学院の場合は、すでに専攻分野が決まっているため、専攻全体の開講科目や教員個人の資質が大きく影響する。そのために教員のすぐれた業績の公開が何よりの情報発信になるであろう。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

哲学はいたずらに先を急ぐ学問ではないので、こうした制度は認めていないし、その必要もない。

【点検・評価、長所と問題点】

哲学科開講の３、４年次の演習科目のうち、大学院との共通科目については、学部生が大学院生と同じ授業を履修することで、大きな刺激を受ける場合も多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

飛び入学の制度自体は導入する予定はないが、学部教育との連携や一貫性は重要だと考える。そのため、学部４年次における大学院進学ガイダンスなどを実施して、将来はアドミッション方式の入試も考慮したい。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

一般の受験生とは区別を設けた「社会人入試」という特別枠は設けていない。
しかしながら、一般の受験生と同じ条件で入試をうけて合格した社会人はこれまでにも先例があった。現在は、公立の大学教授を定年で退職されたかたが、あらためて哲学研究を志され、一般の入試によって哲学研究科に入学され、博士前期課程に在籍している。

【点検・評価、長所と問題点】
ここ５年ほどの間に、社会人経験をもった 40 歳以上の受験生が毎年のように見られるようになった。その場合、哲学研究科では語学の試験が他大学と比較してハードルが高い（二外国語が受験科目に必須である）ために苦労されるケースが多い。もし社会人入学を考えるならば、そういう点を配慮する必要があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院のあり方全体に関わる問題であるが、定員の改訂、他研究科の改編に合わせて、こうした社会人の間での大学院志向を吸収する何らかの制度を導入する必要がある。
具体的には、2010 年度を目安として、哲学専攻科の前期課程にコース制をもうけて、社会人をも受け入れ可能にする制度を検討中である。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】
科目履修生、研究生、聴講生の制度そのものは用意されている。希望者は学部学生と同じように申し込むことができるが、制度そのものの知名度の低さ、高額の授業料、手続きの煩雑さ、などのため、あまり活用されていないのが実態である。

【点検・評価、長所と問題点】
哲学研究科として、とくに科目等履修生、研究生、聴講生の希望があれば応じる用意があるが、実際的にはそういう希望者はいない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
あまり活用されていないこの制度そのものが本専攻にとってそれほど重要な制度ではないので、早急な見直しは考えていない。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】
本専攻では 2000 年度以降、外国人留学生は在籍していない。前期課程に 2006 年度からマレーシア籍の学生（女子）が１名いるが、配偶者は日本人で、本人の日本語能力にも

問題はないので、特段の扱いはしていない。

【点検・評価、長所と問題点】
現在のところ、不都合や大きな問題は生じていない。しかし、国際化の時代を考慮するならば、今後は東アジアの近隣諸国からの留学生で入学を希望する学生が増加することが予想されるのでそのための対応を考えねばならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
本専攻では西洋哲学の研究を主としているため、欧米の大学に留学する学生はいても、外国人留学生が在籍する機会はこれまでも少なかった。しかし今後は中国や韓国などアジア諸国から日本思想を学びたいという志望者が出てくる可能性が高いと予想される。
そのためには、高額の授業料を削減し、留学生の入学のしやすさにも配慮した制度的な改正が必要である。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】
前期課程は１学年 20 名、後期課程は１学年４名が収容定員である。
2008 年度の哲学研究科の学生定員および在籍学生数は以下の通りである。

	収容定員	在籍学生数	充足率
博士前期課程	40	20	0.50
博士後期課程	12	19	1.58
全体	52	39	0.75

【点検・評価、長所と問題点】
前期課程の収容定員が１学年 20 名であるというのは、他大学と比較して非常に多いが、これは哲学研究科が独立の研究科であるという本学における歴史的な事情、哲学重視の伝統に基づくものである。前期課程で在籍学生数が 20 名という実情は、他の大学の大学院の哲学専攻とくらべて多いといえる。また、全体としては充足率は 75 パーセントであることにも留意すべきであろう。本学の哲学研究科の初年度納付金が、他大学の哲学専攻の大学院と比べて一桁多いという経済的負担、また大学によっては大学院の博士後期課程の授業料を免除する傾向があらわになったことを考えると、さらに大学院入学希望者の経済的負担に配慮した対策が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

後期課程の定員は今後も変更する必要はない。前期課程については 12〜15 名程度に削減するほうが定員充足率の点から見れば妥当であろう。

しかしながら、建学以来、哲学研究科が独立研究科として果たしてきた役割を、今後も果たし続けるために、哲学専攻の中に、留学生や社会人も入学しやすく、さらに社会的なニーズの高い応用倫理系の科目に重点を置いた「コース」を 2010 年度を目安として設置する予定である。

ｃ．文学研究科

［到達目標］

１．幅広い教養と柔軟な思考力を持ち、世界と未来に開かれた新しい知を創造する力を伸ばすために、同一領域の学部生のみならず、内外幅広い領域からの学生を受入れる。

２．後期課程においては、国際的な水準で広く活躍し、将来、各々の分野で研究・教育に携わる人材の育成を期するために、国内外を問わず同一領域での研究を修めた前期課程修了者を受入れる。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

近年では６専攻中全てが９月入試、２月入試の２回ないし１回を行い、選抜の回数を増やす傾向にあり、全専攻で社会人入試を実施している。また専攻により日程の短縮、一次試験免除、内部進学者の試験免除など多様な選抜方法を採用している。学部在学中の大学院進学予定者に先取り単位履修を制度化している専攻もある。

各専攻については以下のとおりである。

国文学専攻は学生を年２回にわたり募集している。従来の２月入試に加え、2002 年より９月入試を導入した。博士前期課程（定員 15 名）、博士後期課程（定員４名）。９月入試は、博士前期課程は既卒者を対象とし同時に社会人入試も行い、博士後期課程は社会人入試のみである。2006 年９月からは、現役学生も受け入れ、入学前の指導に力を入れている。９月入試を導入した目的は、本専攻の特質を活かして、教員の再教育・社会人の教育に力を入れることと、現役学生の指導強化である。

英米文学専攻は前期課程（定員 15 名）に関しては９月および２月の２回、入学試験受験の機会を与え、これにより意欲のある学生をできるだけ受け入れることをめざしている。

ドイツ文学専攻は博士前期課程（定員 15 名）、博士後期課程（定員５名）ともに２月入試で、学内外の学生を募集し、ドイツ語とドイツ文学に関する筆記試験と面接によって選抜している。

新聞学専攻は従来の２月入試に加え、2003 年以来９月入試として博士前期課程（定員 10 名）の社会人入試（AO 入試）を始めた。2007 年度までに 11 人が入学（３名留学生）、うち３名が博士後期課程（定員３名）に進学した。また９月入試についても、社会人に限定せず、進学予定者・既卒者も対象とする一般選抜を始めた。

【点検・評価、長所と問題点】

文学研究科は水準を維持するために学生を厳しく選抜している。社会人入試については、その水準に配慮しながら、かつ社会人の特質を重視し、筆記試験を課す専攻（国文学ほか）や AO 入試（新聞学）もある。９月入試は年度によって応募者の増減はあるものの、着実に成果は上がっており、社会人入学者から修了者をだしており、今後が期待できる。

他方、９月入試の場合進学予定者は卒業論文を書いていないので、学力の評価が困難である。多様な入学選抜は多様な学生の入学が期待されるものの、社会人入学者、留学者

に対する大学側の対応が十分とは言えない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
絶対的な PR 不足である。また国公立大学へのキャリアロンダリングとなりつつある本学大学院（学部）の現状を是とするか否とするか、改革する策定が急務と思われる。全般に本学大学院の敷居は高く（入試問題、入学制度）、質を維持しながら入りやすさと他大学との競争のなかでの授業料問題については早急に対応策を講じない限り、学生の受け入れをどのように工夫しても院生数の減少に歯止めはかからないだろう。留学生のみならず経済的側面への対応も早急に行うべきである。
引き続き優秀な学生を選抜し、その指導も強化しなければならないが、今後、研究者養成とともに、高度な中学・高校教員の養成、生涯学習との連動などを図る必要性がある。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】
成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している専攻もある（新聞学）。しかしながら、現在は入試制度の基本策定など立案する本部部署がなく、学事センター大学院担当が行っている現状と、大学院委員会での審議、報告などが曖昧なため、入試制度の改革などについて専攻の意向が十分に伝わりにくく、かつ透明性に乏しい状況であった。
文学研究科では、各専攻における学内推薦制度の透明性を図る努力をしている。

【点検・評価、長所と問題点】
現在、博士後期課程への前期からの進学者の語学試験免除、博士前期課程は卒業見込み者に対して GPA スコアなどを基準に一次試験（専門、語学）免除を行う専攻などがあり、文学研究科はいずれも要項に公開掲載され、透明性が高い。
他方、成績優秀者に対する学内推薦制度については、入学試験の重要性と学内推薦制度の関係を検討した上でないと、学内推薦制度の導入は考えられない専攻（国文学）もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院入試を専門とする部署・スタッフの設置が急務である。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】
文学研究科は他大学・大学院からも多くの学生が入学しており、門戸は開放されている。なかでも新聞学専攻は国内のみならず、国外から幅広い分野出身の学生が在籍している。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科・専攻の目的に合った学生・院生の受け入れには、大学院入試制度で行っているが、大学院入試以外の方法による他大学・大学院生の受け入れが可能かどうか今後の検討課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院入試に関する担当部署の設立が急務である。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

運用している専攻もあるが、実施の前例はない。

【点検・評価、長所と問題点】

PR 不足の一言につきる。

「飛び入学の実施には、専攻のカリキュラム等を抜本的の検討する必要があるので、現在のところは考えていない」（国文学専攻）のように文系になじむ制度ではない。

飛び入学生に対するカリキュラムなどの立案が必須である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

達成に対する努力の認否よりは制度自体あってもそれが目に見える形になっていない理由を探り、効果的な策定をおこなうべきである。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

社会人入試制度は 2002 年９月を皮切りに、新聞学（社会人 AO 入試）など６専攻中５専攻（史学、国文、仏文、独文、新聞）が実施している（９月のみ、または９月、２月の年１回ないし２回選抜）。国文学専攻、フランス文学専攻が各１名（2007 年度）のほかは、新聞学専攻の社会人入試による博士前期課程（定員 10 名）が 2004 年度～2008 年度＝10 名、年平均２名（定員の 20%）が際立っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学での社会人学生の定義中、フルタイム、パートタイムのような区分がなく、入試制度上の枠組みのみである。単一研究科のみでなく全学規模で追跡調査を行い、現状分析をしないと問題点が浮かび上がらないだろう。

社会人学生の受け入れには、働きながら履修できるように、土曜や平日の遅い時間の開講を考える必要があるが、 研究意欲旺盛かつ人生経験も豊富であり、他の院生にとってもよい刺激となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生の積極的な取り込みは授業料について他研究科・他大学院に見られるように、単位制（授業料）を取り込むこと、授業時間割の編成、修業年数の制限を延長することなど、他大学と競争するかどうかの戦略があり、そのうえで効果的な戦術を考えるべきだろう。特定の研究科のみを優遇するような戦術が大学方針であれば、文学研究科としてそれ以上方策を提言する立場にない。

入学後の研究水準維持という問題をも勘案しつつ、入試科目の軽減策の検討、カリキュラムや開講時間などを工夫が第一である。とくに５・６時限の授業や、土曜日の開講を工夫する必要がある。また、教員の研修派遣の受入れを考え、１年目は単位修得、２年目は仕事に従事しながら論文執筆が可能なコースも考えることにより、社会人のニーズに応えたい（国文学）。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

科目等履修生、研究生、聴講生に関しては、志願者の目的・学力等を考慮して受け入れている。

2007 年度のセメスター制移行により、大学院での通年科目の履修が閉ざされた結果や大学として積み重ねによる学位を認定するわけでもないことを踏まえると、研究科としてはこれら学生の位置づけは不透明である。その結果、制度によるカリキュラムの変更（通年科目→半年科目）は教育的に効果があがるかどうかの十分な検証が行われないまま実施されているのは適切さに欠けると指摘されても止む終えない。

【点検・評価、長所と問題点】

現状では、フルタイム社会人の学生に対し社会人学生向け授業料や相当の配慮がなされていない。科目等履修生で最大単位をとり、残りを必要な修業年数でとる指導になってしまうことや上記のような現状の問題点の解決がまず第一と考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的に科目等履修生、聴講生については半期科目のみが履修、聴講できる制度となったため、受け入れに不都合が生じたため、半期科目の増加を行っている。

国費留学生など研究生はこれまで積極的に引き受けている実績がある専攻では、今後もそれらに対応するであろう。ただし、受入れ態勢を整えても必ずしも来日するわけではなくその結果も伝えられないという現実では、当該年度の専攻プログラムや校務分掌に悪影響を与える問題が存在する。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院に

おける学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

文学研究科ではアジア諸国を中心に、新聞学専攻が外国人留学生を長年にわたり受け入れ、修士号、博士号を授与している。とくに韓国人留学生は修士号授与者のうち４分の１を占める。

新聞学専攻の博士前期課程（定員 10 名）の外国人留学生の入学実績（2003 年度～07 年度＝20 名、社会人入学者を含む）、年平均４名（定員の 40%）と高い。他の専攻では下記のとおり。

過去３年における留学生の受け入れ：前期後期課程（2006～2008 年度）

	史学	国文学	英米	ドイツ	フランス	新聞
３年間の留学生総数	2					8
３年間の入学者総数	25	19	17	9	16	21

*留学生に永住者は含まない。

本国地では日本語領域の出身者、マスコミ職業人らが多く、研究領域をおさめたものは少ない。しかし、多くは外国人特別研究生として１年間在学して学部４年間分の専攻必修科目をおさめ入学している。新聞学専攻出身のアジア諸国の留学生（前期、後期を含む）は出身国の韓国、台湾、中国、タイのみならず国内の大学や高等教育機関、研究機関で活躍している。

留学生への単位認定は彼らが持つバックグランドを加味しつつ、適切に行われている。

国文学専攻では中国・韓国・台湾の学生が在籍し、韓国では大学教員として５、６名活躍している。国文学専攻の研究分野が高度な日本語能力を必要とする関係から、安易な受入れはせずに厳しく選抜されている。現在、学部に韓国・台湾の外国人留学生（交換留学生）がいて、半年あるいは１年の履修を通じて本専攻の理解を持ち、帰国後、再び本専攻を受験する留学生もあらわれる可能性がある。将来は大学院の交換留学生が考えられるとよい。

【点検・評価、長所と問題点】

経済的支援や前期課程修了者の就職状況（国内）などはかなり良くなってきていると思うが、根本的に日本語作法や論文執筆に関して、日本人学生とはまた別途の問題を抱える。

外国人特別研究生の授業料は、７科目以上の在留資格の点から言っても、現行の一般院生の半額程度にして、年々減少している彼ら（大学院入学予備軍）を増やす努力をするか、このまま減少していく（本学は授業料が高いがそれだけの意味をもつ、他大学院より優るといような言説がいつまで継続できるかどうか）に任せるかの曲がり角にきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国文学専攻では、国文学・国語学・漢文学を修めるには古文・漢文についての高度の

能力を必要とするので、外国人にとって国文学専攻で学問をすることはけっして容易なことではない。しかし、国文学専攻では外国人留学生受入の実績があり、専攻修了の後、海外で活躍していることを考えれば、今後とも十分教育研究指導を行い得る。ただ、これまで以上に学習の環境とやはり経済的補助（奨学金）などの整備が必要となる。これまでの外国人留学生受け入れの経験をふまえて、十分な教育をすることを心がけたい。

新聞学専攻では、外国人特別研究生に数年前から学部１年次生必修の情報リテラシー演習を履修させ、日本語、コンピューターリテラシー能力の開発を行っている（あくまでも修士レベルで学ぶことの必要最小限）。ただし、これらは専攻教員のボランティアであり、本来なら専攻（学部）レベルでのカリキュラムのなかで設置したいところであるが、科目増減の壁に阻まれている。外国人特別研究生は学則上整備されたが、それだけでは解決できな問題も多々ある。

総じて日本語教育の不十分さが問題であり、修士論文、博士論文の執筆には時間と手間がかかることは否めない。PD や RA、TA に一部負荷を負わすか、大学全体で体制を整えるかが問われる。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

長年の２月入試のみから、９月入試の実施や多様な入試（社会人入試、免除制度など）を行っている。他方、前述のとおり授業料の高さは、合格しても他大学へ進学する学部生（他大学生も）を増加させている。現実には定員を埋めているところは６専攻中１専攻のみである。

しかしながら、受験生数が定員を超えていても、一定の水準に達しない者は不合格とする方針も少子化による志願者減が立ちはだかり、一貫して定員を充足していない専攻、比率的には内部進学者、他大学からの進学者が低い状態ではあるにしても、定員数を十分に満たしている専攻もあり（19%～76%）、専攻によるばらつきがあることは否めない。（大学基礎データ　表 18-３）

【点検・評価、長所と問題点】

研究・教育の水準維持と定員確保との兼ね合いの問題である。教育の側からいえば水準の維持が重要であり、経営側からいえば定員の確保が重要となる。これまでこの両者の間で揺れ動いてきたが、結論を得るまでには至っていない（史学）。

教員人事体制の強化に努めつつ、大学院の在り方を検討していくことになる。

キャリアロンダリングに使われ始めている本学大学院の現状を強く認識しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院広報の必要性が大である。定員割れが続く専攻は定員減をも視野に入れた新たな方策と、文学研究科自体の改革が必要であろうが、それが教員減につながることは避けなければならない。2008 年度から既存の専攻の定員数を一部移し、新たな専攻（コース）新設に向けて検討を始めている。

現在の経済的困窮さの増大により、大学院進学者の足が遠のく可能性があり、そのためにも大学院の学費、奨学金制度の見直しも必要である。しかし、大学院進学の減少は大学進学人口の減少により、各大学が教員採用を控え、きびしい競争環境にあるが、中・高の教員、研究所、企業への進路の可能性は少なくない。さらに、社会人教育という立場から、少しずつではあるが新たな展開が期待できる。進路に関わる学生の指導・相談も、必要不可欠である。

ｄ．総合人間科学研究科

［到達目標］

１．人間の尊厳を基盤とし、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を積極的に遂行する資質と熱意のある学生を受け入れることに力点を置いている。そのために学部での総合的な学業成績を重視し、さらに各専攻と学科とで連携する学部専門科目の成績も重視している。そこから理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材を育成する。

２．人間の尊厳を視野に入れた研究成果を実社会で生かすことが目的であるので、前期課程では実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人及びこれらの場を視野にいれた活動的独創的献身的な資質を有する学生の受け入れに力を注ぐとともに、研究者の養成を目指し、後期課程では実践・臨床的知見を踏まえ学問的にも弱者に貢献しうる学問研究に力を注ぐ人材育成を目指す。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

総合人間科学研究科においては、前期課程の学生募集は９月と２月の２回（教育学専攻、社会福祉学専攻）、２月の１回（心理学専攻、社会学専攻）、後期課程は９月と２月の２回（社会福祉学専攻）、２月の１回（教育学専攻、心理学専攻、社会学専攻）を実施している。社会福祉学専攻では、大学院入試説明会を実施し、各教員が研究領域の紹介や指導方法などについての説明を行っている。前期課程の選抜方法については、全専攻共に１次試験（学科試験・外国語）と２次試験（面接試験）を行い、卒業論文を評価条件に入れている専攻（教育学、社会学）もある。社会福祉学専攻は福祉政策運営管理系と福祉臨床系の副専攻に分けて試験問題を用意し、受験生はどちらかを選択する方式をとっている。外国語試験については、TOEFL の得点が一定水準以上ある場合、英語試験を免除し（教育学専攻、社会福祉学専攻）、外国人留学生には日本語を課す専攻もある。社会福祉学専攻においては、高度福祉専門職養成プログラムを選択した学生に対して、その人材育成の目的に鑑み、外国語試験が大きな障壁になることを防ぐために外国語試験を課していない。また、後期課程の選抜方法は外国語と専門科目、面接により行い、教育学専攻は修士論文の審査を加えている。

【点検・評価、長所と問題点】

大学・学部を問うことなく広く門戸を開放しているが、９月募集の際に卒業論文が仕上がっていないために研究能力の一部の評価が不十分であることがあったり（教育学専攻）、志願者数が定員の３倍を超える高水準を維持している専攻もあったり（心理学）、選抜に困難を感じていないわけではない。受験生の多くは認定カウンセラーや臨床心理士の資格取得を希望しており、そうしたニーズに応えるための条件を整えて今後も志願者数の維持に務めていきたい。社会福祉学専攻においては、副専攻の違いによる試験問題の難易度に差がでないようにする必要があると同時に、高度福祉専門職プログラムを選択して

入学した学生が、外国語試験を経ていないことによって大学院生としての資質を欠くことがないようにするための具体策の検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜に関する改善策については、募集方法及び選抜方法に関して各専攻によって多少の違いが見られる。教育学専攻では、９月募集における研究能力の評価方法についての早急な検討と具体的な対策を講じること、社会福祉学専攻では、出題の方法や採点基準などの点で難易度の統一化を図ること、心理学専攻では、他大学からの入学者が少ない点について検討する余地があること、最後に社会学専攻では、後期課程の入学試験が博士論文の完成に向けての周到な準備状況の有無を重要な審査事項としているので、後期課程の入学試験のあり方についてすでに検討課題として議論を進めている。この課題はすでに大学全体としても入学定員と実定員の格差是正へと向けて取り組みをはじめている。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

教育学専攻では、学科の専門科目の GPA を基準に、特に優秀な学内生に対して教育学の専門科目の受験を免除している。社会福祉学専攻では、学部教育との一貫制を目指していることからも、その具体策として社会福祉学科卒業予定者に対して、優秀な学業成績修得を条件に「大学院第１次試験免除制度」を設けて、大学院進学を奨励している。心理学専攻及び社会学専攻は実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

学内推薦制度を実施している専攻では、入学した学生の学力等で特に問題が生じたことはなく、適切な措置であると判断している。なお、本制度の導入はまだ実績を確定するほどの年月を経ていないことから、今後の適用状況を見極めつつ、制度の問題点の有無について検討する必要があろう。社会福祉学専攻においては、後期課程入学者における本免除制度の適用者は 2006 年度１名、2007 年度２名とほぼ順調な適用状況にあると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内推薦制度を実施している専攻にあっては、今後も現状のまま運用していく予定であるが、その適切性については学部教育との一貫性を含め、学生の実態を精査しながら総合的な観点から確認・検討していきたい。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

他大学・大学院の学生に対して門戸を閉ざすような障壁は存在せず、研究科全体として広く開放しており、ほぼ毎年度前期・後期両課程には他大学・他大学院（海外を含む）

からの入学している。特に、社会学専攻には他大学出身の学生が多数存在している。その理由の一つとして言えることは、総合人間科学研究科では自らの研究領域及び研究関心をもつ領域から学ぶことを尊重しており、他専攻の開講科目を履修することが容易であることに配慮している点にある。

【点検・評価、長所と問題点】
研究科全体として、門戸を閉ざして他大学からの入学を排除することは、制度的にも実績的にも一切認められず、特に問題はないと判断している。この門戸開放策の結果、社会福祉学専攻においては、国立大学の卒業生を含めた他大学の卒業生、また他学部・他学科の学生が入学しており、むしろ内部進学者は少数であり、今後は内部進学を奨励する必要がある。一方、心理学専攻においては、他大学の学生が占める割合は結果的に低く、改善の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後も現状の方針を継続し、広く門戸を開放する具体的な方策と運営に配慮したい。特に問題を抱える院生が出てきた場合には、入学後学部の基本的な科目や実践的科目の履修を含めて、個別性に対応することを徹底したい。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】
総合人間科学研究科では、全専攻とも飛び入学の制度は実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】
飛び入学制度の実施可能性については、その可否を含めて今後検討することになろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
院生及び社会のニーズと動向に応じて、教育の質を下げずに飛び入学制度が導入可能であるかどうかを研究科規程の面からも検討したい。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】
社会人の受け入れは行っているが、そのための特別な枠及び入試方法は採用していない。教育学専攻では 1996 年より社会人入試を行っており、前期課程に毎年１名程度の入学者がおり、他専攻にも社会人として働いた経験のある学生は在籍している。

【点検・評価、長所と問題点】
社会人経験者の存在は、学部からの進学者との間で相互によい刺激を与えあう機会を生み出している。この点でより積極的な推進が必要であるが、大学院での研究を行うのに

相応しい能力の開発と、課程修了後の進路の適切な指導が課題でもあるので、社会人が就学しやすい仕組について議論する余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
研究科全体としては、社会人学生の受け入れのニーズを検討し、ニーズに応じた具体的対応を検討すると同時に、各専攻内の研究・教育の活発化がはかれるよう広報活動等での努力を継続していきたい。また、社会人学生が大学院での学修活動に相応しい能力を有しているかどうかの判定についても、今後、入試時に適切に行う方法及び修了後の進路指導の具体策関連づけて考慮していく必要がある。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】
研究科全体として、科目履修生、研究生、聴講生の受け入れに関しては、希望に応じ、公正な審査を経て、毎年複数名実施している。

【点検・評価、長所と問題点】
受け入れ方針が妥当であるか、改善の余地があるかどうかについては検討を要する。

【将来の改善・改革に向けた方策】
受け入れた学生が求めているものをできるだけ提供できるように努力したい。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】
外国人留学生の選抜は一次試験で外国語（日本語を含む）と専門学力試験を、二次試験は面接試験を行っている。外国人留学生は意欲的に勉強に取り組んでおり、日本人学生に大いに刺激を与えている。現在、入学試験に合格し、研究に必要な資質があると認められた大学院生は、韓国・中国・台湾・ロシアからの留学生が多い。なお、最近３年間の受け入れ状況は次表の通りである。

年　度 人　数	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
博士前期課程	５名	０名	２名	３名	６名

【点検・評価、長所と問題点】
研究科全体としては、毎年外国人留学生の受験者は多い。しかし、しばしば語学も専

門知識も不十分な場合があり、大学院教育の質を低下させずに外国人留学生に対してどのようなレベルの学力を要求するかが難しいところである。入学試験において日本語能力に関する試験を合格しても、実際の論文執筆に必要な語学力が足りない学生も存在する。また、母国で英語を学ぶ機会のなかった留学生に英語力を一様に求める是非を検討し、英語以外を母国語とする留学生に対していかなる配慮を行うことができるか考慮する必要がある。さらに、日本語の論文執筆の際に日本語表現に関する校正作業を手助けする人員（チューター）が必要となろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の個々のニーズ、時代の変化と現状に応じた外国人留学生への対応を検討し、研究上必要な技能の強化ができるバックアップを行うことを検討したい。その具体策として、現在施行されている TA の制度を活用し、その職務の中に外国人留学生のための日本語指導を加えることなどが考えられる。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

総合人間科学研究科の各専攻の入学定員及び在籍者は次表の通りである。心理学専攻及び社会福祉学専攻が若干定員を超えていて、他の２専攻は充足していない。入学定員に対する在籍学生の比率は、2008 年５月現在、2008 年５月の正規生の超過率は、前期 0.77 倍、後期 0.71 倍である。

入学定員数

人数 / 専攻・コース		博士前期課程	博士後期課程
教育学専攻		20 名	５名
心理学専攻	臨床心理コース	20 名	５名
社会学専攻		10 名	３名
社会福祉学専攻	研究養成コース	10 名	３名
	高度福祉専門職養成コース		

在籍学生数

人数 / 年度	博士前期課程	博士後期課程
2004 年度	85 名	84 名
2005 年度	88 名	73 名
2006 年度	100 名	60 名
2007 年度	94 名	64 名
2008 年度	84 名	47 名

【点検・評価、長所と問題点】

研究科全体として、応募者に比して収容定員に対する充足率の低さは明白であり、優秀な学部学生に大学院進学を勧めるなど、学生確保に努めてはいるが、学卒者の就職状況が良好なことも影響して、十分な効果を生んでいるとは言えない。また、一次試験合格者の中には、目的が曖昧で研究テーマが定まらない、適切な指導教員がいないという理由で入学を許可できない者もいる。心理学専攻のように、特に大きい問題もなく、定員を過度に超えないように工夫している専攻もあるが、他の３専攻においては後期課程での安定的な定員数の確保が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学問の領域に応じて各専攻の取組は異なる。教育学専攻では、研究社会人入試制度の導入に併せて修士定員を増やした経緯があり、当初見込んだ程の入学者がないことも踏まえて、望ましい方針の見直し論議が進行中である。心理学専攻は学生の確保が現在順調に推移しているので、これを維持できるよう努めている。社会学専攻では、学部学生の中で優秀な学生に大学院進学をすすめるように指導していくことを重視している。社会福祉学専攻は、専攻の現状と今後の課題の全体に関わることとして、設置時の方針に基づき現在の取り組みを継続するとともに、アジアの学生をも視野に入れた改善策を検討したい。

改善策については、上智大学大学院進学を奨励するために、他大学との授業料の比較検討を通して、授業料の抑制という経済的インセンティヴを用いることが最も効果的であろう。さらに、教員の研究活動をより活発にすることで他大学の学生にアピールし、他大学の優秀な学生が本学に応募するようになるための教員の研究環境を向上させる必要がある。

ｅ．法学研究科

［到達目標］

１．前期課程については、学生に「入りやすく、学びやすい」法学研究科として門戸を広げ、高度の法的能力を修得して今後の実務に生かすことのできる者の受け入れを目的とする。後期課程については、、社会で生起する諸問題について法理論の修得によって、研究者として社会に貢献できる者の受け入れを目的とする。

２．入学後に法学・政治学を専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要な能力の習得を希望する社会人の受け入れを目的とする。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

(a) 法律学専攻では、これまで、博士前期課程の入試は９月に、また博士後期課程および博士前期課程専修コースは２月に実施してきた。法律学専攻は、本研究科において今後、研究を行うのに必要な法律学の基礎学力が十分に備わっているか否かを判定するために、原則として外国語１科目と専攻科目１科目の筆記試験（１次試験）を課し、さらに、１次試験合格者に対し、研究能力・適性等を確認するために口述試験を実施している。ただし、本学法学部において特に優秀な成績（GPA が 3.5 以上の評価点）を修めた受験生に対しては、本研究科で研究を続けるための基礎学力がある者とみなして、１次試験を免除している。

専修コースは、主として実務経験のある社会人を対象としたコースであるところから、研究コースと同様の試験科目を課すことは必ずしも適切ではない場合が存することを考慮して、特例的に１次試験を免除することができる制度を設けている。

博士後期課程では、研究者養成を主たる目的にしているところから、研究能力を判断するために修士論文の審査と外国語の筆記試験および口述試験を実施している。ただ、本研究科博士前期課程における修士論文につき、優れた成績（Ｂ評価）を修めた者は、１次試験の免除措置を受けることができる。

(b) 法曹養成専攻は、司法が 21 世紀のわが国社会において期待される役割を果たすために、幅広い専門的知識と応用能力を備えているほか、豊かな人間性と高い倫理性を持つ法曹を養成することを目的としている。このような法曹養成専攻の理念を踏まえて、入学者選抜は、大学での学業成績、社会経験、外国語能力、論理的思考力、人間性等を的確に評価するために、つぎの方法により、入学者の選抜を行っている。

ア．標準（３年制）コース　　第１次選抜として、本法科大学院が実施する「一般論文試験」の成績、大学入試センター「法科大学院適性試験」または日弁連法務財団「法科大学院統一適性試験」の成績、および必須提出書類（身上記録、大学の成績証明書、外国語能力を示す書類（TOEFL その他）の審査により選抜を行う。なお、審査における「一般論文試験」の成績、大学入試センター「法科大学院適性試験」または日弁連法務研究財団「法科大学院統一適性試験」の成績の評価割合は１：１である。第２次試験として、面接試験を実施し、面接試験結果と任意提

出書類による評価を行い、第１次試験の成績と合わせて総合審査し選抜する。

イ．短縮（２年制）コース　　第１次選抜として、本法科大学院が実施する「一般論文試験」・「法律論文試験」の成績、大学入試センター「法科大学院適性試験」または日弁連法務財団「法科大学院統一適性試験」の成績、および必須提出書類（身上記録、大学の成績証明書、外国語能力を示す書類（TOEFL その他））の審査により選抜を行う。なお、審査における「一般論文試験」の成績、「法律論文試験」の成績および大学入試センター「法科大学院適性試験」または日弁連法務研究財団「法科大学院統一適性試験」の成績の評価割合は１：４：１である。第２次試験として、面接試験を実施し、面接試験結果と任意提出書類による評価を行い、第１次試験の成績と合わせて総合審査し選抜する。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科における法律学専攻、法曹養成専攻のいずれにあっても、その設置理念に照らして公正・的確に入学者選抜が行われており、入学希望者に対しては、広くその機会が保障されていると評価している。ただ、外国語試験については、「外国語能力試験」による点数等で能力を判定することは可能であり、その証明書によつて試験を免除することも考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程については、つぎのような改革を実現した。すなわち、2009 年度入試から一般入試・社会人入試も、９月および２月の２回行い、また、一般入試については、第１次（筆記）試験の外国語試験の免除制度（「外国語能力試験」の成績が一定以上である場合に試験を免除する）を設け、社会人入試については１次（筆記）試験の外国語試験を廃止した。

法曹養成専攻における現行の選抜方法が適当であるかについては、過去４年程度の経験しかなく、判断資料が十分でない。今後、材料の蓄積を得て、現行制度について改善・改革すべき点があるか否かについて検討することが必然的に求められよう。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

成績優秀者等に対する学内推薦制度については、法律学専攻、法曹養成専攻いずれにあっても採用していない。現在のところ、この制度を導入する予定はない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

本研究科における他大学・大学院の学生の受験資格は、本大学・大学院の学生と同一条件で、門戸は完全に開放されている。法律学専攻における他大学出身者の割合は、2007年度では 42%であり、法曹養成専攻におけるそれは、51.5%に達している。現状に鑑みて改革すべき点は見当たらない。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は、これまで、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を目的とする教育研究機関として、その社会的使命を果たしてきたと考えている。とりわけ、21 世紀の国際社会が直面する国際法上の諸問題や地球環境問題について研究する人材を多く輩出してきたという実績を有している。このような実績に鑑みて、国際関係法・環境法の問題に少なからぬ関心・問題意識を有しているが、教育の機会に恵まれていない他大学の学部生を受け入れ、その解決に貢献することのできる人材を養成することが社会から要請されているといえよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のような点を考慮するならば、国際関係法・環境法の問題に少なからぬ関心・問題意識を有している他大学の学部生・社会人を受け入れるべく、ホームページ、大学院案内、進学雑誌その他を利用して積極的に情宣することが考えられてよいであろう。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

飛び入学の制度を採用している。出願資格として、大学に３年以上在学した者で、所定の単位を優れた成績（GPA3.5）で修得した者でなければならない。現在まで、飛び入学制度を利用して入学した者は、2005 年度に１名存した。

【点検・評価、長所と問題点】

法律学の理解の程度は、人間としての成熟度とも関係し、したがって、短期間に単位だけを揃えて飛び入学することには、問題がないわけではないと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在までのところ、資格要件等につき見直しの必要性はない。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

現在、本研究科における社会人の受け入れは、入学定員 20 名のうち、若干名となっており、過去５年間の入学者の実数は７名にとどまる。

【点検・評価、長所と問題点】
本研究科に社会経験を積み、実務の中で形成された明確な問題意識を有する社会人が混在していることは、社会経験のない学部卒の学生に対しても、学問上好ましい刺激を与え、クラスの活性化につながっている。しかし、他方で職場から研究休暇等を与えられて入学した者を除いて、仕事との両立に苦慮しながら研究生活を続けている社会人の実態がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
社会人の受け入れは、本研究科に設置された「専修コース」の中で行われてきたに過ぎない。そこで、大学院進学希望者のニーズの多様化を踏まえて、法学研究科の「研究コース」および「専修コース」のコース制を廃止して、入学後に法学・政治学関係を専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を希望する社会人（３年以上の実務経験者に限定）については、「社会人入試制度」を 2009 年度入試より新たに創設した。従来、「専修コース」学生が博士後期課程へ進学することは、修士論文がＡ評価でない限り、認められなかったが、博士後期課程への進学も原則として、これを認めることとなった。ただ、社会人学生の実情に配慮した夜間の開講については、教員間のコンセンサスを得ることは困難な状況にある。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】
本研究科は、聴講生の受け入れは行っていないが、科目等履修生、研究生制度を設けている。しかし、過去数年間、科目等履修生の申請はない。

【点検・評価、長所と問題点】
研究生・科目等履修生の受け入れ体制は整っており、十分な研究能力と意欲を有する者を収容可能な範囲内で、各担当教員の判断に基づいて受け入れていくことは、今後も維持されて行くと考えられる。特に、研究生の受け入れは、博士後期課程修了者（PD）のいわゆる就職待機者の受け皿として、重要な機能を有していることに鑑みて、その必要性は高いといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
民間企業で実務に携わってきた社会人の中には、先端的理論・技術を修得したいと望んでいる者、実務で直面した問題を分析・整理して理論化し、今後の仕事に反映させたいと考えている者も少なくない。社会にはこのようなニーズが少なからず存することを考慮し、これらの社会人を研究生として広く受け入れ、研究の機会を保障することは、高等研

究教育機関としての大学院が社会に対して負う社会的責任の一つであろう。そのためには、受け入れ体制の整備とともに、社会に対して広く情報を発信していくことが重要となろう。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

外国人留学生対し、本研究科で研究する機会を広く提供することは、当該学生の研修希望に応えるだけでなく、国際交流の促進、日本人学生の視野の拡大など、望ましい状況が生まれ、本学が標榜する国際性とも合致するものであると考えている。しかし、外国人留学生の入学については、本研究科の教育レベルを維持するために、日本人と同等の入学試験（専門科目・外国語）を行い、合格者に入学を許可している。そこで、多くの場合、入学希望者に対しては、本人との面接等によって外国人特別研究生として、指導担当教員が１年間、授業に参加させるなどの指導を行った上で、入学試験を受けさせるといった措置を講じている。これまで、このようなプロセスを経て本研究科に入学し、修士号・博士号を得て、本国に帰国した留学生は少なくない。なお、留学生の単位認定についても、日本人学生と同等の基準で行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

外国人留学生の減少傾向は否めない事実であるが、現制度を改革しなければならない理由はないように思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の減少の一因として、修士論文・博士論文の作成につき、その必然性がない限り日本語によることが要求されている点が考えられる。したがって、今後、英語等による論文執筆（サマリーを日本語、本文を英語とする）を認めることも考慮されてよいであろう。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

現在の法律学専攻の収容定員は、博士前期課程が 40 名、博士後期課程が 12 である。他方、在籍者数は、2008 年５月１日現在で博士前期課程が 12 名、博士後期課程が７名で前期課程の定員充足率が 50%を下回っている。このような状況は法科大学院の設置時に予想されたところであり、下記のような方策をすでに講じ、二、三年間かけてその効果を見極めた上で、さらなる改革に向けた検討を始めることになろう。

法曹養成専攻の収容定員は、１学年 100 名（３年制 50 名、２年制 50 名）であり、在籍数は、2008 年５月１日現在で 278 名となっており、在籍者数が収容定員（文部科学省告示で入学定員の３倍（100×３=300））を上回る状態は生じていない。

【点検・評価、長所と問題点】

法律学専攻は、収容定員に比べて在籍者数が相当に下回り、充足率の減少が著しいが、これは法科大学院が新たに設置されたことに伴うものであり、当初から予想されたところである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

このような事態を踏まえて、すでに述べたように、大学院改革のために大学院委員会等で検討を重ね、「入りやすく、学びやすい」法学研究科として、現在の入学定員 20 名を維持しつつ、法学研究科への入学希望者の多様なニーズに応えるために、つぎのような改革を実現した。すなわち、2009 年度から、従来の「研究コース」と「専修コース」を廃止し、一般入試入学者と社会人入試入学者について、原則として履修、学位、進路等を同じにした。また、同年度の入試から、一般入試・社会人入試も、９月および２月の２回実施し、一般入試については、第１次試験（筆記）の外国語試験については、外国語能力試験の成績が一定点数以上である場合には、外国語試験の免除制度を設け、社会人入試については第１次（筆記）試験の外国語試験を廃止した。この他の改革として、前期課程を必要な単位（30 単位）を取得し、かつ、修士論文またはリサーチ・ペーパーを提出すれば、審査結果によって１年で修了し、修士の学位を与えることとした。

ｆ．経済学研究科

［到達目標］

本研究科では、経済学・経営学に関する深い学識を基礎にしつつ、実際的な応用能力を有する職業専門家、ならびに深い洞察力を備えた高い水準の研究者を育成することを教育上の目的に掲げている。この趣旨から、勉学意欲に溢れた入学希望者を広く募ることを目標にしている。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

入学試験は、前期課程については毎年９月と２月（2009 年度入試より７月と２月）に、後期課程については毎年２月に実施している。また前期課程では、社会人入試、学内推薦入試および飛び級入試を実施している。

この６年間の入試志願者数・合格者数、および、その内の社会人と学内推薦者の志願者数・合格者数は、以下の２表の通りである。

入試志願者数と合格者数の総数

合格者数/志願者数

	年度／専攻	2003	2004	2005	2006	2007	2008
前期課程	経済学専攻	14/48	15/56	18/59	12/36	10/14	6 /13
	経営学専攻					9 /26	15/40
後期課程	経済制度・組織専攻	5 / 7	0 / 1	5 / 9	0 / 1		
	経済学専攻					1 / 2	0 / 1
	経営学専攻					1 / 2	0 / 0

※社会人入試・学内推薦入試を含む（次表参照）。

※前期課程・後期課程ともに、2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。それに伴い、2007 年度より経済制度・組織専攻の募集を停止した。

社会人入試および学内推薦入試の志願者数と合格者数

合格者数/志願者数

	年度／専攻	2003	2004	2005	2006	2007	2008
前期課程	経済学専攻	社0/0 推0/0	社1/1 推0/0	社0/0 推2/2	社0/0 推2/3	社1/1 推1/1	社0/0 推0/0
	経営学専攻					社1/1 推0/0	社1/1 推1/1
後期課程	経済制度・組織専攻	推3/3	推0/0	推4/4	推0/0		
	経済学専攻					推1/2	推0/0
	経営学専攻					推0/0	推0/0

※「社」は社会人入試、「推」は学内推薦入試を表す。

※前期課程・後期課程ともに、2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。それに伴い、2007 年度より経済制度・組織専攻の募集を停止した。

【点検・評価、長所と問題点】

前期課程入試の場合、新制度に移行してから、2007 年度は 40 名中 19 名（47.5%）、2008 年度は 53 名中 21 名（39.6%）の合格者を出した（ちなみに、それ以前の４年間では３人に１人以下の合格率であった）。後期課程は、この６年間で、ほぼ２人に１人の合格率になっている。

入試志願者の学力（とりわけ多い留学生の場合）を考えた時、これらの合格率は決して低いとはいえず、むしろ最低限度の要求と見るべきである。しかしながら、志願者自らが、要求される水準に学力が達しているかどうかをチェックできるようなシステムが不足しており、要件のより詳細なオープン化と志願者の事前チェックによる学力の向上とが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

英語においては、TOEFL の結果が筆記試験に代わる能力判定資料として、すでに認められている。同様に専門科目の試験については、能力検定試験が存在するものは、その結果を用いて筆記試験免除を行うことを現在検討中である。このことによって、受験者のリスク軽減と準備期間における能力向上により、資質ある志望者をより多く集めることが可能になるものと思われる。

また、就職活動の早期化を考慮して、2009 年度から前期課程の９月入試を７月に早めている。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

前期課程を志望する本学の経済学部学生については、規定以上の単位を取得し成績が優秀な者または早期卒業が認められた者について、専門科目の筆記試験を免除している。

後期課程を志望する本研究科の前期課程修了見込み者、または１年以内に修了した者については、修士論文の評価（審査・試験・総合採点）の全項目について「A」の場合、筆記試験を免除している。

学内推薦入試の合格者数と入学者数

入学者数/合格者数

	年度 / 専攻	2003	2004	2005	2006	2007	2008
前期課程	経済学専攻	0/0	0/0	1/2	1/2	1/1	0/0
	経営学専攻					0/0	1/1
後期課程	経済制度・組織専攻	2/3	0/0	4/4	0/0		
	経済学専攻					1/1	0/0
	経営学専攻					0/0	0/0

※前期課程・後期課程ともに、2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。それに伴い、2007 年度より経済制度・組織専攻の募集を停止した。

【点検・評価、長所と問題点】

現状では、前期課程入試における学内推薦受験者は多いとは言えず、本学の経済学部生であっても一般受験をする者も多い。その場合には、他学部・他大学の学生と同じ扱いになり、優遇されることはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度入試より、本学の他学部の学生についても、規定以上の成績の者で、指定された専門科目の単位を取得している場合には、筆記試験免除とすることなった。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

本研究科においては、伝統的に他大学・他大学院出身の学生を区別する意識が無く、入学試験においてもその後の指導についても、扱いは極めて平等である。

【点検・評価、長所と問題点】

前期・後期課程入試における学内推薦制度（筆記試験免除）は、他大学・他大学院の学生の入学を、不利にする可能性を持っている。しかしながら、現在の学内推薦要件は非常に厳しく、学内推薦学生と同程度以上の能力を有する他大学・他大学院の学生が、一次試験（筆記試験）に合格できないという可能性は極めて低い。また二次試験（面接）においても、学内者を優遇するような傾向は存在しない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後もしも問題が生じたり、生じる可能性が高くなれば、その時点で改善策を考える。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

本研究科では経済学専攻・経営学専攻とも、学部での成績が極めて優秀である場合３年次修了時点で前期課程に進むことのできる、飛び入学制度を 2007 年度入試まで設けていた。しかしながら、これまで応募した学生は居ない。

【点検・評価、長所と問題点】

2008 年度入試より、本学の経済学部以外の学部についても、早期卒業者に対して学内推薦（筆記試験免除）が得られるように制度化した。それと同時に飛び入学制度は廃止した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現制度下では、飛び入学者の学士資格を認めていない。飛び入学の相談を受けた場合には、学部の早期卒業と前期課程の学内推薦とを組み合わせるように、2008 年度入試から指導しており、現状では特に問題はないと考えている。今後、問題が生ずるようであれば、その段階で改善策を考える。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

本研究科では経済学専攻・経営学専攻とも、前期課程において社会人入試を行っており、申請書と研究計画書によって書類審査が行われ、審査に合格した者は専門科目の筆記試験が免除されている。

2007 年度：経済学専攻１名、経営学専攻１名、2008 年度：経営学専攻１名が合格・入学した。

【点検・評価、長所と問題点】

社会人学生は総じて問題意識が高く、大学院での研究テーマが明確である場合が多く、大学卒業後に大学院へ入学してきた学生に対して、実務経験をもとによい刺激を与えることができる。職務経験や大学卒業後の学識を生かした教育・研究が行えるという利点がある一方、職務に就いた状態で受講するには、講義の時間帯や曜日に対する制約が大きいという問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

講義時間の問題は、独立した夜間または休日コースを設置しない限り解決しないが、社会人の関心が高い科目については、５時限目以降あるいは土曜日などを利用するように配慮している。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切

性と明確性

【現状の説明】

この４年間の科目等履修生の人数は以下の通りである。

科目等履修生の人数（前期課程のみ、後期課程は募集無し）

年度 / 専攻	2005	2006	2007	2008 春学期
経済学専攻	1	1	0	1
経営学専攻			1	0

※2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。

研究生は、後期課程のみ認められているが（修士が要件）、現在までのところ在籍はない。また大学院進学を目的とする外国人の場合は、学部授業の履修を中心とする外国人特別研究生を受け入れている（次項「外国人留学生の受け入れ状況」参照）。

聴講生は、この６年間、在籍はない。

【点検・評価、長所と問題点】

科目等履修生は、上智大学が定める要件を満たしている場合、ほぼ自動的に認められる。研究生については、指導する教員の承諾が必要である。聴講生については、科目を担当する教員の承諾が必要である。いずれの場合にも、受け入れの最終承認は研究科委員会で審議される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来、問題が発生するか、もしくは発生する可能性が高くなれば、その時点で方策を考える。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

本研究科では、原則として日本語による講義や指導を行っているため、外国人留学生も一般入試の枠内で採っている。また講義や成績評価においても、外国人留学生を特に区別していない。外国人留学生の入学者数は以下の通り。

外国人留学生の入学者数

	年度 / 専攻	2003	2004	2005	2006	2007	2008
前期課程	経済学専攻	5	2	2	2	2	3
	経営学専攻					3	6
後期課程	経済制度・組織専攻	0	0	1	0		
	経済学専攻					1	0
	経営学専攻					0	0

※前期課程・後期課程ともに、2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編。それに伴い、2007 年度より経済制度・組織専攻の募集を停止した。

ただし大学院進学を目的とする外国人で、受験資格（教育年限）を満たしていない者などに対しては、学部授業の履修を中心とする外国人特別研究生を受け入れている。

外国人特別研究生の人数は以下の通り。

外国人特別研究生の人数

年度 / 専攻	2003	2004	2005	2006	2007	2008
経済学専攻	3	6	3	6	2	3
経営学専攻					5	1

※2007 年度より経済学専攻と経営学専攻の２専攻に再編された。

【点検・評価、長所と問題点】

年によっては外国人留学生の方が国内の学生より多いこともあり、外国人留学生の存在抜きに大学院教育システムのあり方は考えられなくなっている。大学院環境が国際化することは、国内出身の学生にとって大きな刺激になる。

しかしながら、過去において国内出身の学生に対して行ってきたような伝統的指導方法では、外国人留学生に対して通じない場合がしばしば生じてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

明示的で簡潔な規則にしたがって講義を進行し、できるだけ具体的に研究指導上の指示を出すように努めていく。

教員間のスタイルの違いが、誤解や混乱を招かないように配慮していく。

これらを各教員が心掛けて、より円滑な受け入れ体制を整えていくようにする。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

学生数とその定員は、2008 年度春学期現在、以下の表のようになっている。

在籍者数　　（ ）内定員

課　　程	年　次	経済学専攻	経営学専攻
前期課程	１年次	５(15)	９ (15)
	２年次	７(15)	７ (15)
	２年次以降	旧制度経済学専攻　３	
後期課程	１年次	０ （２）	０ （２）
	２年次	０ （２）	１ （２）
	３年次以降	経済制度・組織専攻　６ （４）	

※組織再編に伴い、2007 年度より経済制度・組織専攻の募集を停止した。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院入学者数は毎年変動が大きい。これは、その年の就職決定状況、入試日（前期課程９月／２月、後期課程２月）の他大学院同種研究科との前後重複関係、その他の社会的および個人的変動要因によって生じている。また博士前期課程においては、ほぼ毎年、定員の半数以下という在籍者状況が続いている。

経営学専攻については、2008 年度入試では９月と２月併せて入学定員数の 15 名の合格者を出したが、結果的には９名の入学にとどまった。入学辞退理由の一つには、大学院の学費問題があると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程の場合、入試における専門科目筆記試験の得点が、その時の出題レベルによる相当程度の偶然変動を蒙る。英語においては TOEFL の結果が筆記試験に代わる能力判定資料として現在認められている。それと同様に専門科目についても、能力検定試験が存在するものは、それらの結果を用いて筆記試験免除を行うことによって、偶然要因による合格者減がある程度解消できると考えれらる。また同時に、受験者のリスク軽減と準備期間における能力向上によって、資質ある志望者がより多く集まることが期待される。したがって、能力検定試験については、現在実施されているものについて適切性を調べ、導入を検討中である。

就職活動の早期化傾向を考慮して、2009 年度は前期課程の９月入試を７月に早めたが、志願者（経済学専攻３名、経営学専攻４名）、合格者（経済学専攻３名、経営学専攻１名）、ともに少なかった。試験日程の変更について周知徹底できなかったことが主な要因として考えられる。今後、大学ホームページでの情報提供、新聞や雑誌などの媒体を通じての周知徹底に努める。

ｇ．外国語学研究科

［到達目標］
学生の選考にあたっては、第一に研究上の対象言語の構造、機能、教授法等について基本的な知識が身に付いていること、研究対象になる言語の運用能力を十分に身に付けていること、第二に言語理論一般に関する基礎知識が身に付いていること、第三に専攻分野を決定し指導を受けながら自ら研究を続け成果を発表することにより広く社会に貢献する意欲に満ちていること、これらの条件を満たした候補者に入学を許可することを目的としている。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

募集は年２回行っている。募集時期は８月および１月、入学試験は９月および２月である。９月入試では博士前期課程（言語学一般、言語聴覚研究コース、英語教授法コース）の募集および選考を行っている。２月入試では博士前期課程に加えて、博士後期課程の募集および選考を行っている。

選抜方法は一般、社会人、外国人等の区別はなくすべて同一の方法で行われる。博士前期課程については、言語学一般は一次試験として筆記試験（第一外国語、第二外国語、専門科目）を、言語聴覚研究コースは筆記試験（英語、小論文、専門科目）を、またいずれも二次試験として面接試験を実施している。英語教授法コースについては、応募資料として英語教育に関する小論文（英語で執筆）および TOEFL（筆記版で 550 点以上、インターネット版で 79 点以上）の提出を求めさらに英語による面接を行い英語の運用能力の確認を合わせて行っている。博士後期課程の選考については小論文を含む書類の提出および面接を行っている。

広報に関しては、主に大学のホームページにおいて行っている。入試要項、入学試験の結果などについて随時改定し最新の情報を提供している。さらに過去の入試問題については、言語学研究室にて公開しており、閲覧、複写が可能となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

本専攻の一般言語学コースでは、筆記試験の一部分として第１、第２外国語を課している。第１外国が英語である場合、2002 年の９月入試以来、TOEFL のスコアを使用することとした。英語以外の語学でも外部の資格試験等を活用することが提案されたが、2008 年７月現在では実施されておらず検討中である。募集に関して社会人、留学生、教員などについて特に募集枠を設けていないという点は現在のところはむしろ純粋に学問的な観点からして理想的であるといえる。しかしながら従来とは異なり学部卒業生だけではなく、多様なニーズを持った受験生がいる。さらに卒業後の進路、希望も多様である。したがってそのような需要に応えるべく入学者の選考も検討を続ける必要がある。

英語教授法コース（博士前期課程）は 2006 年度新設なのでその評価をやや詳細に行う。在籍者数は 2006 年度 10 名、2007 年度９名、2008 年度８名である。2008 年３月に最初の

修了生を出した。在籍した 10 名のうち全員が何らかの形で英語教員の経歴を持っていた。修了後の進路は３名が中学校・高等学校の現職教員、２名が大学教員、１名が社会人対象の英語学校として現場で貢献している。２名の大学教員のうち１名は博士後期課程に進学した。さらに他２名も博士後期課程に進学した。以上３名はいずれも言語学専攻である。１名は英語教授法コースにて音声学に関心を持ち博士後期課程は理工学研究科に進学した。現職の教員の再教育を想定して設置したコースであるが、博士後期課程への進学希望者が予想外に多かった。実際のところ受け入れについては、大学院担当教員との間でかなり激しい議論が行われた。理論言語学、一般言語学、さまざまな言語を対象とする研究者、応用研究、これらを通して真理を探究しかつ社会への貢献を行うことを本研究科は目標としているが、その中でたとえば英語教育専攻の学生が著しく多くなるということをどう捉えるべきなのか、次年度以降を見据えながら議論を重ねているが、現在のところ結論はでていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は多様な言語に関する研究ができるということも大きな特徴としている。したがって、英語以外の個別言語を専攻対象とする学生に対しても、外部の資格試験等を活用することがあってもよい。引き続き検討すべきである。入学者選抜方法の多様化についても検討する必要がある。特に英語教授法コースについては現職の教員の応募も多く、試験時期や試験の時間帯に融通性を持たせる、特定の募集枠を設けるなどを検討している。

また博士後期課程の募集については本専攻の目的を念頭に置きながら議論を続けている。受け入れられた学生がその能力を最大限に発揮し、延いては有為な研究者となるような環境を作るために選考方法の再検討なども念頭においている。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

現在のところ、採用していない。

【点検・評価、長所と問題点】

定員確保などの点でも現状のままで支障はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必要性に応じて柔軟に対処してゆくこととする。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

本専攻では従来より本学の学生のみならず他大学の学生にも広く門戸を開いている。本専攻在学生の半数以上は外部からの入学であり、特に教員の再教育を目指した英語教授

法コースはおおよそ８割が外部からの入学である。本学の学部を卒業した学生でもその後教歴を経て本専攻に入ったという学生が多い。理論言語学、言語聴覚障害は５割程度が外部からの入学である。さらに本専攻への入学を希望する他大学の学生の中には、学部の関連科目を聴講している者もいる。

【点検・評価、長所と問題点】
本専攻の目標は自律した研究者、真理を発見し伝えることにより社会貢献を行える卒業生を世に送り出すことなので、他大学からの入学生が多いということは学生にとっても、また本専攻にとっても大変好ましいことである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
必要に応じて対処する。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】
現在のところ実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】
現在のところ現状のままで問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
必要に応じて検討していく。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】
現在のところ特別枠を設けることはしていない。しかしながら特に英語教授法専攻の博士前期課程は４割ほどの学生が入学後も何らかの形で教職に関わっている。そのような学生のために必修科目は夕刻の時間帯に開講するなどの配慮を行っている。また現職の教員が内地留学生として研究休暇を利用し１年間正規の学生として授業に参加している。これまでの３年間にわたり１名ずつであった。博士後期課程については、必修科目は設定していないが全学生数中同程度の割合を社会人がに占めている。

【点検・評価、長所と問題点】
学部を卒業したばかりの一般学生と実践経験をつんだ社会人学生とではニーズが異なることが多い。前者は言語学の専門知識に詳しい反面、現場での教職などの経験は皆無であり実践的な知識に乏しい。現職の教員等は専門の知識、特に近年の理論などについては断片的な知識しかないことが多い。一般言語学、言語聴覚障害コースについては従来より入学者に合わせて各教員が論文指導や個別指導などで柔軟に対応しており特に問題はな

かった。柔軟な対応ということについては英語教授法コースにおいても同様であるが、入学者がさらに多様であるため実践から得た経験知と理論的知識、実証研究で得られた知識、これらを有機的に結び付けられるようなカリキュラム上の配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人入学枠を設けることが緊急の事項ではない。一方特に英語教授法コースの場合入学生のより一層の多様化が予想されることから、実践知、理論、実証研究、これらを有機的に結び付けるためさらに検討を重ね向上を図り、大学院を実践で得た知識の妥当性を理論的に検証するといった再教育の機会を提供する場ととらえることが必要である。現在のところ行っているのは以下の通りである。入学当初に論文の形式についてワークショップを開催する、中学校、高等学校などで公開授業などがあれば授業を客観的にとらえる機会とするために積極的に参加するよう促す、教育研究のデータ分析するために（授業で指導されているものに加えてさらに多様な）コンピューターソフトウェアの使用法についてワークショップを開く。これらを体系的に英語教授法カリキュラムに組み込む方法を、これまでの成果の見直しとともに 2010 年を目処に検討する。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

科目等履修生の受け入れに関しては、各教員に一任してある。研究生は研究科委員会で審議・承認されたものについて、受け入れを許可する。聴講は科目担当教員の許可によって受講が可能である。

【点検・評価、長所と問題点】

研究生に関しては研究科委員会で慎重に審議しているので、適正な受け入れが行われていると判断できる。科目等履修生ならびに聴講生に関しては、担当教員に一任してあるが、希望者数が少ないこともあり、現在までのところ問題は生じていない。しかしながら科目等履修生や聴講を希望する者の数が、現在のところ総数は決して多くないが、英語教授法コースなどにおいて増えてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

たとえば TOEFL の最低点を満たしていないが英語教授法コースの聴講をしたいという外部からの希望者があった。このような場合にはやはり入学の条件を満たすという最低限の条件を課すべきである。現在のところは判断が個々の教員に任されているが、次年度以降よりさらに希望者が増えた場合内規等を作るが必要となる。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院に

おける学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

2008 年現在、博士前期課程に７名、博士後期課程に３名の留学生が在籍している。学生総数に対して留学生の割合は一割強である。現在のところ入試の段階から外国人留学生に対して特別な措置はとっていない。単位認定の基準も一般学生と全く同じである。

【点検・評価、長所と問題点】

言語学一般のコースでは母語以外の外国語を専攻言語とすることになっており、外国人留学生の多くは日本語を専門としている。したがって本専攻に在籍する外国人留学生たちには高度の日本語運用能力および客観的な知識が求められている。特に話し言葉のみならず読み書きの能力についてもかなり高い能力が要求される。これらは入学選考の段階で確認されている。英語教授法コースでは授業はすべて英語で行われている。本コースにおいても留学生たちは入試の段階で十分な英語力が試されているので基本的に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本語について高度な知識と運用能力を有していることがすなわち本学で問題なく授業を受け、論文を提出し発表することができるとは限らない。多角的なデータを収集し検討を重ねる必要がある。また奨学金の充実、広報などについても検討すべきである。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

本専攻博士前期課程の入学定員は 23 名、後期は３名である。収容定員は前期が 46 名、後期が９名である。在籍学生数は、前期が 46 人で収容定員の１倍、後期が 22 名で収容定員の 2.5 倍である。

【点検・評価、長所と問題点】

前期・後期課程ともに収容定員を上回る学生が在籍している。研究のために最低修了年限を越えて在籍する学生のことを考慮すると前期課程の１倍は特に問題ないと判断できる。後期課程の 2.5 倍については、さらに高度な学識を得るべく研究を進めたいと希望する学生が多いことは望ましいことだと言える。しかしながら別項で述べたとおり課程博士が著しく少ないことを考慮すると既定の年限で修了できるよう指導体制を強化する必要がある。博士後期課程の在籍学生数の増加については本年度より英語教授法コースの修了生も博士後期課程に応募することになったことが大きな理由の一つである（前年度までは 1.11 倍であった）。すでに職を得ておりさらに高い学識をえるべく研究をしたいという学生が多いということは望ましいことである。博士後期課程については本専攻の目標を達成するのに十分な能力をもつと判断された学生はその分野に関係なく受け入れてもよいの

か、あるいは専門分野のバランスをとり制限を設けるべきなのかについては早急には答えの見つからない問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士前期課程の在籍学生数に関しては現状維持に努めたい。博士後期課程については次年度の動向も判断の材料としたい。すなわち 2008 年度については 2006 年開設の英語教授法コースからの進学希望者が多かったという理由も大きいので、次年度以降も同様の傾向が続くのかどうかを見極めて判断する。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

［到達目標］
１．厳正な選抜を行い本研究科の理念にふさわしい優秀な学生の選抜を行う。
２．研究者養成のみならず高度な専門的職能を有する職業人の養成に向けて学生受入れを行う。
３．国家や国境を越えたグローバルなの課題の解決に貢献する人材を国籍を問わず受け入れる。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

本研究科国際関係論専攻と地域研究専攻に関しては、博士前期課程は毎年９月と２月の２回、博士後期課程は毎年２月に１回、入学者選抜を行っている。

国際関係論専攻では、前期課程では特に大学院進学の目的や研究関心領域に関する説明書、後期課程では修士論文の写し、研究計画書、進学目的説明書を提出させている。その上で、外国語や専門科目についての筆記試験ならびに面接試験を実施している。

地域研究専攻では、前期課程では研究テーマと特定の課題についての論文の双方、後期課程では修士論文の写しと概要書、研究計画書を提出させている。その上で、選択外国語の試験を課し、面接を行っている。日本語を母語しない者には別途留学生面接として日本語面接を課している。

グローバル社会専攻に関しては、４月入学と 10 月入学と年２回学生募集を実施しており、それに合わせて春と秋の年２回、入学者選抜を行っている。ただしグローバル社会専攻の場合、いわゆる AO 方式に準じ、原則として書類審査によって選考を行っている。

グローバル社会専攻前期課程では、１ヶ月間の定められた出願期間に推薦書、研究計画書、卒業論文もしくはそれに代わるもの、TOEFL スコア（英語を母語とせず、英語による高等教育機関から学位を授与されていない者のみ）などを含む出願書類を提出し、書類審査によって合否が判定される。

同専攻後期課程では、同様に修士論文などを含む書類の審査を行い、加えて２次試験として面接もしくは電話面接が実施され、最終的な合否判定がなされる。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、本研究科では適切かつ公正な入学者選抜を行っている。基礎学力の審査もさることながら、入学希望者の意欲・適性等も多面的に評価する制度が確立している。また、グローバル社会専攻では、秋入学を実施していることに加えて、書類審査（後期課程の場合は加えて電話面接）としていることによって、留学生のいわゆる渡日前選考が行われており、多数の留学生を円滑に受け入れ、教育研究を活性化することに貢献している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の努力を継続し、適切かつ公正に多様な学生を受け入れる制度を運用していく。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

諸外国の高等教育機関も含め、他大学・大学院の学生に対する本研究科の「門戸開放」の指標として、2007 年度秋学期在籍者のうち他大学出身者の比率を以下の通り掲げる（単位：%。但し外国語学研究科在籍者を除く）。

	博士前期課程	博士後期課程
国際関係論専攻	64.5	37.5
地域研究専攻	56.0	42.9
グローバル社会専攻	82.0	60.0

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科の「門戸開放」度は高く、学内外そして国内外から優秀な学生を選抜していると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究の活性化のために、他大学・大学院の学生に対する門戸開放は極めて重要である。今後も本研究科の努力を継続していきたい。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

本研究科ではいわゆる社会人入学制度は設けていない。しかし、教育研究の活性化のために多様な学生を受け入れる目的で、積極的に社会人学生を受け入れている。現在、国際関係論専攻では、前期課程６名、後期課程１名の社会人学生が在籍しており、地域研究専攻では、前期課程５名、後期課程４名（外国語学研究科地域研究専攻在籍者を含む）、グローバル社会専攻では、前期課程１名となっている。

これら社会人学生には、国内外の官庁の研修生、JICA（国際協力機構）によるアジア諸国の行政官研修生やNGO関係者、メディア関係者などが含まれている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科前期課程における社会人学生の割合は、約 20%程度と高く、教育研究の社会還元を実現しているといえる。加えて、教育研究の活性化への貢献も高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も積極的に社会人学生を受け入れていきたい。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

本研究科では、上智大学大学院科目等履修生規程、上智大学研究生規程、上智大学聴講生規程に則り、積極的に科目等履修生、研究生、聴講生等を受け入れている。例えば、科目等履修生に関しては、「上智大学大学院が、社会人、留学生等に対し学習機会を拡充し、その学習の成果に対して、本学の単位の授与という評価を与え、もってこれら社会人、留学生等の学習意欲の向上及び国際交流の促進に資することを目的とする」（上智大学大学院科目等履修生規程第２条）とその目的が明確に示されている。

2007 年度秋学期現在、本研究科所属の科目等履修生は２名であった。また、研究生は国際関係論専攻に４名（うち３名は外国人特別研究生）、地域研究専攻に１名、グローバル社会専攻に10名在籍している。

科目等履修生、研究生、聴講生の受入手続は、各専攻主任と指導の希望が出された所属の教員が相談の上、当該専攻で審議され、それが承認された場合には、研究科委員会での審議・承認を経て受入を決定する。

【点検・評価、長所と問題点】

多様な学生が多様な学び方ができるようにする目的に合致し、本研究科では明確な方針に基づき、適切に受け入れがなされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
本研究科における課題は、科目等履修生や研究生の受け入れが積極的に行われ、かつ成功を収めているがゆえに、それに見合った受け入れ環境を整備することにある。今後は、多数の科目等履修生や研究生に充分なスペース、施設を確保することに意を注いでいく必要がある。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】
本研究科では、多数の外国人留学生を受け入れている。実数は以下の通り（外国語学研究科在籍分を含む）。

国際関係論専攻：	前期課程２名	後期課程２名
地域研究専攻：	前期課程２名	後期課程６名
グローバル社会専攻：	前期課程 45 名	後期課程１名

このほかに、本学が交換協定を持つ諸外国の大学院に在籍する学生がグローバル社会専攻で多数勉学に励んでいる。
留学生等の単位認定については、上智大学大学院学則第 18 条において「各研究科において教育研究上有益と認めたときは、他の大学の大学院等（国外の大学の大学院等を含む。）の授業科目を履修させ、10 単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。
２　各研究科において教育研究上有益と認めたときは、本大学院入学以前に本大学院を含む大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を 10 単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる。」と定めるのに従い、適宜行っている。

【点検・評価、長所と問題点】
本学、とりわけ本研究科において外国人留学生の受け入れは歴史があり、また現在も盛んである。このため、留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質についても正確かつ適切な認定に基づき、学生の受け入れと単位認定を実施している。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在も続く活発かつ有益な留学生の受け入れを今後も行っていく。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措

置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

本研究科では、概ね適正なレベルにおいて収容定員に対する在籍学生数の比率を維持している。各専攻別には以下の通り（ただし、国際関係論専攻と地域研究専攻については外国語学研究科在籍分も含む。またグローバル社会専攻後期課程はまだ完成年度を迎えていない）。

国際関係論専攻：前期課程 1.1、後期課程 1.0

地域研究専攻：前期課程 0.9、後期課程 2.8

グローバル社会専攻：前期課程 1.08、後期課程 0.5

上記のように全体として良好な在籍学生数／収容定員比率を保っているため、学生確保について特別な措置は講じていない。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科の教育目標に即した教育・研究指導を行い、教育研究上の効果を高めるのに適正なレベルで収容定員に対する在籍学生数の比率を保っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も多様で優秀な学生を確保し、適切な教育・研究指導を行っていきたい。

ｉ．理工学研究科

［到達目標］
１．博士後期課程への進学率を高める。
２．学内外の前途有望な学生と留学生の進学を促すために、学費の減免、奨学金の充実をはかる。
３．学部から大学院への「飛び入学」制度を充実する。
４．カリキュラムの弾力化をすすめ、企業などから社会人を積極的に受け入れる。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

2008 年４月の再編を機に、理工学研究科が理工学専攻の一専攻に集約されたため、これに応じて入試制度も変更された。2009 年度入試からは、全領域を対象に理工学専攻として共通の方法および内容で入試を実施している。

一般試験の内容に関しては、英語と理工基礎の２科目を課している。英語は専攻で共通の問題であり、理工基礎に関しては、数学基礎、物理学基礎、化学基礎、生物学基礎、機械工学基礎、電気・電子工学基礎、情報学基礎の中から１科目を選択して解答することになっている。

理工学研究科では一般入試を９月に実施している。９月入試の合格者数によっては、さらに若干名の募集を２月に行っている。

理工学研究科は理工学部とともに 1999 年度よりホームページ（http://www.st.sophia.ac.jp/）を開設して、研究教育活動の学内外への広報を行っている。本ホームページは学部、研究科を見渡すサイバー委員会により常に点検、更新されており、学内外の大学院進学希望者が最新の情報に基づいて本理工学研究科を選択・志願できる。

【点検・評価、長所と問題点】

理工学研究科のホームページは学内外の大学院進学希望者が最新の情報に基づいて本理工学研究科を選択・志願できるように機能していると思われる。

推薦制度および一般入試に関しても順調に機能している。学外からの受験者が不合格になるケースが多い。筆記試験の基準が厳しいのかもしれない。

２月入試の受験者は少ないが、その存在意義はあるものと思われる。今後当面は年２回の入学試験を維持していく予定である。受験者数増加のためにも、今後他大学にもアピールしていく必要もあろう。

最近は、他大学、特に国立大学に多くの学生が流れるケースが多くなってきている。これは国立大学の授業料が安いのが大きな要因である。また有名国立大でも博士前期課程の定員が大幅に増加したために合格し易いことも大きな要因である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試制度については、遅くとも改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】

理工学専攻の各領域は、それぞれ基準を設けて、成績優秀な各学科内志願者に対して一次試験免除の制度を設けて、優秀な本学卒業生の大学院進学を勧奨している。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院進学の動機になり、現状ではうまく機能している。今後、国立大学を中心として大学院の量的、質的拡大が図られるなか、他大学からの志願者を集めることは益々困難となることが予想される。定員の充足という観点からも、本学の優秀な学生を大学院に送り込むことが必要となる。ガイダンス、説明会の内容を更に充実させるとともに、優秀な学生に対し、教員による進学指導を積極的に行う必要があるが、本学大学院の学内推薦制度は適切であると考える。ただし、本免除制度は学費に何も反映されないので進学率の増加にはあまり役立っていない。

2008 年度の理工学部ならびに理工学研究科再編に伴い、よりも幅広い分野を志向する学生を受け入れる仕組みが実現された。例えば生物科学領域では、従来は直接関連する学科が無かったが、再編により物質生命理工学科からの学生を中心に生物に興味ある学生を受け入れる道があらたに開けた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、学内推薦を受けた学生の学費を減額または免除する、奨学金をさらに充実するなどの必要があろう。これらの点を含め、推薦制度について、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

当研究科では、従来より大学院での専門分野に直結しない学部教育を受けた受験者（例えば、化学領域に化学科以外の学生など）も受け入れる体制を整えてきた。特に 2008 年度からは研究科を１専攻に集約できたため、領域で用意する専門領域の試験に限らず、専攻全体でカバーする幅広い範囲の専門領域の試験を受験することができるようになっている。これにより、学部教育で学習した領域とは異なる領域への進学に対する障壁を著しく低くすることができ、当研究科の一つの特長ともなっている。

当研究科での「門戸開放」の実績として、旧体制の生物科学専攻では、過去５年間、博士前期課程の 21 名の入学者のうち９名が他大学からの学生であった。本学に生物系の学科がなかったため、この領域は他領域に比べて比率が高いが、他領域においても着実に

他大学などからの受験者があり、試験の成績に応じて着実に合格者および入学者が出ている。なお、本学大学院の授業料は国公立大学に比べ高いため、学外からの受験者および入学者の出身大学は同じように授業料が比較的高い私立大学の場合が多い。

【点検・評価、長所と問題点】
学外の受験者は、基準点に達しない場合が多く、合格率が学内出身者に比べて低いのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学外からの受験者に対しても、一次試験免除等の制度を行う必要があるかどうか、検討する必要がある。宣伝活動にもさらに工夫が必要であろう。他大学からの優秀な入学者を増やそうと考えるのであれば、授業料の問題は無視できない。これらの点を含めて、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】
旧体制の電気・電子工学専攻、数学専攻、及び物理学専攻は、学部に３年以上在学した成績優秀な学生が博士前期課程の出願資格を与えられる、いわゆる飛び級入試を実施してきた。電気・電子工学専攻では、過去５年間において３名の実績がある。数学専攻と物理学専攻では、適用例は無い。
2008 年度に改組された新しい理工学部においても「飛び入学」の制度は実施されており、大学院理工学研究科においてもこれに対応できる体制となっている。

【点検・評価、長所と問題点】
成績優秀者の経済的負担を軽減し、勉学への意欲の向上が期待できる制度である。電気・電子工学専攻では、３名のうち、２名は博士前期課程修了、１名は在学中である。博士前期課程修了者のうち１名は博士後期課程へ進学し、在学中の学生も博士後期課程への進学を希望している。

【将来の改善・改革に向けた方策】
飛び級希望者は研究意欲が強い学生であり、博士後期課程進学へつなげるよう今後さらに制度の充実をはかる必要がある。「飛び入学」を認める教員側からだけでなく、「飛び入学」を希望する学生側からの評価も知る必要があろう。これらの点を含め、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】
社会人の数は、大学基礎データ　表 18「大学院研究科の学生定員及び在籍者数」を参

照のこと。
博士前期課程については全領域が社会人入試制度を設けている。機械工学領域、電気・電子工学領域、応用化学領域ならびに化学領域は、博士後期課程においても社会人入試制度を設けている。
博士前期・後期課程ともに、入学者は少ないが、企業からの入学者から博士の学位取得者も輩出した。今後この制度の活用が望まれる。

【点検・評価、長所と問題点】
社会人入試による博士後期課程学生については別の形での積極的対応が必要である。企業に在籍したまま研究科教員の指導のもとに研究をまとめて学位を取得するキャリアパスを一般化し活発にすることは、特に工学系において、企業、大学の双方にとって非常に有益である。積極的に推進されねばならない。現在も一部の専攻において実績があり評価できる、社会人入試制度による入学者は、従来の学部からの入学者に対し常に良い影響を与えている。数学領域では、学問の特性上、非常に多くの時間を研究・勉学に割かなければ卒業の見込みがなく、社会人の入学は困難であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
博士後期課程カリキュラムの弾力化などを進めて企業に積極的に受け入れを広報できるような体制まで発展させるべきである。学費、修了条件等についても、今後議論していく必要がある。これらの点を含め、社会人の受入れ制度全体の検証を改組が完了する2010年を目処に実施し、必要に応じて見直しや改善を図っていく予定である。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】
理工学研究科は、各領域が科目等履修生の受け入れを行っている。
研究生に関しては、明確な規定はなく、多くは外国人留学生の一時受け入れの身分として機能している。どちらの制度も、少数の利用にとどまっている。

【点検・評価、長所と問題点】
両制度ともあまり利用されておらず、また、授業や在校生に負担をかける可能性があるので、必要最小限にとどめるべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
聴講生の数が少ないことと関連してよく言われることであるが、聴講生の学費が高すぎる。上智から見れば、社会からの聴講生は社会に対する直接的な宣伝窓口となりうることを考えれば、学費を安くして聴講生をもっと受け入れることは非常に安い宣伝と考えられる。これらの点を含め、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

留学生の数は大学基礎データ　表 18「大学院研究科の学生定員及び在学生数」を参照のこと。

理工学研究科では、文部科学省奨学金ならびに民間財団奨学金による留学生の受け入れの他に、外国人留学生特例覚書（大学間協定）による選抜試験を実施して、博士後期課程に学生を受け入れている。今年度開設の理工学専攻博士前期課程においては、２名の留学生を受け入れた。受け入れた留学生に対しては、特別な措置はとっておらず、単位認定の基準も一般学生と同じである。

旧体制の電気・電子工学専攻では、過去５年間において博士後期課程に２名の受け入れ実績があり、応用化学専攻では、本年、国費留学生による博士前期課程の出願があったが、博士前期課程に関してはこの１件だけで、あとはすべて博士後期課程の入学になっている。

【点検・評価、長所と問題点】

旧体制の機械工学専攻では、博士後期課程への入学者のかなりの部分が外国出身者になっている。また、旧体制の応用化学専攻では、必ず専攻に１名程度外国人留学生がおり、日本人学生にはよい刺激になっている。単位認定も個別に行っており、学生にとってより有利に働いている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さらに多くの留学生の応募があるように学費や奨学金などの整備が必要である。外国人留学生に対する特別な授業がないため、ある程度の日本語力がないと講義にはついていけない状況にある。指導教員によるサポートの強化が必要とされる。中国などから優秀な学生を受け入れられるなら大学院の活性化が出来るように思われるが授業料が高いので難しい。ホームページを英文化し、国外から教育体制や研究内容がよくわかるようにすることが必要である。これらの点を含め、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要に応じて見直しや改善を図る予定である。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

大学基礎データの表 18「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」を参照のこと。

理工学研究科の博士前期課程の収容定員と在籍者数はそれぞれ 292 名、364 名であり、適正な水準と考えられる。しかし博士後期課程は収容定員 108 名に対し、在籍者数 20 名であり、依然として低水準である。

【点検・評価、長所と問題点】

理工学研究科では、この数年間、大学院への進学率は横ばい状態である。原因の一つとして上智大学大学院の学費が他大学大学院より高いことが挙げられるよう。独立行政法人化の波に乗り国立大学が設備の充実や現状を打破する制度上の改革を行い、学生数の獲得に努力している中で、大学院の学費は国立に近いレベルに設定することを大学全体で検討するべきである。それとは別に本大学院に進学した学生が奨学金を確実に受領できるような奨学金制度を充実させる事も考えられる。また、学費の半分くらいが TA や RA などの報酬や奨学金でまかなえたら、大学院生の経済的負担を軽減させることができ、大学院生の本専攻での歩留まり数を増やすことができるであろう。

最近数年の傾向として、他大学の大学院を受験する学部４年次生が増加していることがあげられる。これは、前述の学費の問題もあろうが、卒研生が、他大学の大学院の方が研究施設も、研究環境も良く、就職にも有利であると考える傾向が強まっているためであると考えられる。このような考え方は必ずしも現実を正確に反映していないが、よりいっそう研究環境の整備につとめ、学生にとって魅力ある、名実とも優れた大学院を目指す必要があろう。

教育・研究の両面において高水準の大学であるためには、博士後期課程学生を質、量ともに充実することが、特に理工系では不可欠であり、今後ともあらゆる努力が払わなければならない。本学の大学院学費は高額であり、在籍中に TA、RA などの形で実質的に学資支援がなされるような方策がどうしても必要であり、また修了後に PD などの制度である程度の期間研究が続けられる方策も必要と考えられる。競争的研究資金が人件費にも充当できるようになりつつある現状をふまえて、学内体制を整備し、積極的に外部資金を獲得して魅力的な博士後期課程学生の受け入れ体制を構築しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新理工学研究科において、博士前期課程定員の大幅増加を行った。さらに、新体制の入学制度が浸透しつつあるため、2009 年度入学予定者数は大幅に増大した。今後は後期課程の入学者増加に努める必要がある。やはり、学費と教育・研究環境が問題であるので、思い切った学費減額と後期課程の学生のための研究室・実験室等の充実が必要である。しかし、こういった傾向を本校だけの努力で変えるのは難しい。授業料が高いことが大きな要因であることは間違いない。授業料を安くして、多くの院生を受け入れるという経営上の戦略も考えられる。授業料が国立並みになれば、博士後期課程の定員をほぼ満たすことも可能であろう。また、RA や TA などの制度を利用して、実質的に授業料を安くすることも可能である。

定員についても、改組が完了する 2010 年を目処に検証を行い、必要が有れば見直しを図っていく予定である。

ｊ．地球環境学研究科

［到達目標］
１．社会人の希望を踏まえる形で、夜間、土曜日開講を拡大し、昼の講義とバランスをとれるような体制を確保し、応募者を増やし入学者の問題意識・学力の水準を高める
２．研究科の目的とするような人材育成にふさわしい合格者に絞り込みながら、教育効果・人材育成の効果をあげることによって社会的評価を高める
３．結果として 60 名の入学定員を大きく超える受験志願者数を目指す。

①（学生募集方法、入学者選抜方法）

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】

前期課程においては、７月及び２月に入学者選抜を実施している。前期課程の入学定員は、７月が 40 人、２月が 20 人となっている。入試要項など入学者選抜にかかわる実務的手続きには大学共通のものにしたがっている。入試にかかわる情報を伝えるために、研究科ホームページにおいて、研究科の目的や研究分野・研究者について詳細な情報を提供している。また、７月入試に向けて３回程度、２月入試に向けて２回程度の入試説明会を実施し、入学定員を上回る参加者が参加している。2008 年度７月入試に向けては説明会に 75 人が参加している。

後期課程については、定員を 10 名として２月に入試を行っている。毎年、数名を受け入れている。修士論文の内容と口述試験、および推薦書によって合否を判定しているところである。

前期課程の入試科目としては、一般入試においては小論文試験及び口述試験を実施している。また、関係者からの推薦書も提出してもらい重要な参考資料としている。

【点検・評価、長所と問題点】

必要な情報を提供し、研究科の現状を入学希望者に伝える努力はある程度なされているが、（a）定員に対して入学応募者が十分ではない、（b）特に、社会人で有職者の入学希望者が少ないのが問題点となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、社会人の希望を踏まえる形で、夜間、土曜日開講を拡大し、昼の講義とバランスをとれるような体制を確保し、応募者を増やし入学者の問題意識・学力の水準を高める必要がある。

後期課程については、終了後の就職が厳しい状況があるので、単に学位の取得可能性だけではなく、その後の就職の可能性も含めて考慮し、合格者の絞り込みが必要になっている。

②（学内推薦制度）

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした

措置の適切性

【現状の説明】

学内の卒業見込み者に対する一般入試の小論文試験免除制度を実施している。希望者は、事前に研究科に対して、指導教員の推薦書・および成績証明書ともに、応募書類を提出し、本人に対する面接の結果などを踏まえて総合的に可否の判断する。

2008 年度入試に向けて本学法学部の卒業見込み者から二人の応募があり、いずれも小論文試験免除となった。

【点検・評価、長所と問題点】

制度が始まって日が浅いので、具体的な成果を確認するまでには至っていないが、今後とも内部進学者の増大は重要な課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度より本研究科が実施主体となって実施している全学共通科目「地球環境と経済」には、370 人を越える学生からの受講申請があった（2009 年度は「地球環境と法・政策」を実施する）。学内の本研究科の教育内容に対する関心が高いことを示している。このような機会を通して学内推薦制度も浸透させ、受験者の増加を図る。

③（門戸開放）

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

他大学からの応募者は平均すれば全体の８割から９割の数となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

他大学への門戸の開放は十分進んでいると判断している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試説明会を適切な回数開催し、他大学受験者の便宜を図る。

④（飛び入学）

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状の説明】

飛び入学は実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

当面、実施する予定はない。

⑤（社会人の受け入れ）

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

社会人に関しては、過去に環境にかかわる業務経験が３年以上ある社会人に関して小論文試験を免除する特別入試を行っているが、2005 年の設立時には多くの応募者があったものの、近年は数人の応募者にとどまっている。また、経験にかかわらず、社会人で職を持ちながら応募する学生も少ないという問題を抱えている。本研究科の設立時の理念においては、社会人を主体とした学生の構成を意図していたにもかわらず、現実はその理念から大きく外れたものとなっている。これが、定員の充足率の悪さ、また入学者の能力の高さを確保するという点での不十分さにつながっている。

【点検・評価、長所と問題点】

このように、社会人からの応募が少ない原因は、職を持ちながら必要な勉学が行われるために体制整備が遅れていることにある。具体的には、夜間あるいは土曜日という、社会人によって受講しやすい時間帯での講義が少ないことである。現状は、演習は午後５時からにし、社会人にはさらに参加時間を配慮するなどの体制をとり、また、土曜日には毎期、２～３科目の講義を行って社会人に対する配慮を行っている。しかし、これでは必要な単位を取ることができず、最低、平日１日は大学に来なければならない状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この状況を改善するためには、平日夜間に選択必修科目も含めた講義を実施することが必要である。ただし、これを単に、昼間に行っている講義を夜に持ってくるだけでは、社会人に対して選択可能性のある充実した講義を保証することができない。そのために、講義数の増加や、人的体制の補充が求められている。このための計画書はすでに作成していて、その実現に向けたさらなる努力をすることになっている。

しかし、これを待っていられる状況ではないので、2009 年度から 17 時以降の時限に５科目程度の授業を開講する予定である。

⑥（科目等履修生、研究生等）

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の説明】

科目等履修生のための講義を開講しているが、2008 年度に１名を受け入れたにとどまっている。また、研究生としての応募も若干あるが、受け入れた実績はまだない。

【点検・評価、長所と問題点】

制度に対する必要な理解が広まっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、研究科の Web サイトなどを通して制度を周知し、より多くの受け入れを目指す。

⑦（外国人留学生の受け入れ）

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

【現状の説明】

前期課程において、毎年数名の外国人留学生を受け入れている。特に中国人留学生の受験希望、および入学者が多くなってきている。中国からの留学生の入学実績が増えることによって、留学生の相互の交流が進展してきている。

【点検・評価、長所と問題点】

応募はあるが、試験の成績などの問題から、必ずしも高い合格率にはなっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状で、外国人留学生を大きく増やすような計画は持っていないが、高い能力を持った留学生の受け入れは検討すべき課題と認識している。

⑧（定員管理）

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【現状の説明】

前期課程の定員は 60 人だが、発足年度である 2005 年度を除いて定員を充足するには至っていない。具体的には、2006 年度の手続き者は 53 人であり、2007 年度は 34 人、2008 年度は 38 人となっている。

後期課程については、１学年 10 人の定員だが、2008 年度実績では１年次生４名、２年次生３名、３年次生以上３名となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

合格者に対して、手続きする者の割合が７割を割っているなどの問題もあるが、主要には、応募者数が少ないことが原因である。応募者数の減少は、社会人の割合が低いことと強く関係している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単に定員を満たすためだけに合格者数を増やせば、合格者の水準が落ちることによって研究家としての教育効果を確保できなくなる可能性がある。長期的には、研究科の目的とするような人材育成にふさわしい合格者に絞り込みながら、教育効果・人材育成の効果をあげることによって社会的評価を高める、また社会人の入学希望者を増やすために体制の整備を行うなどによって、長期的・戦略的な観点から定員の充足を図る必要がある。

Ⅴ　学生生活

［到達目標］

本学の教育精神は現在、「他者のために、他者とともに生きる“Men and Women for Others, with Others”」と表現される。この教育目標を達成するため、また本学の特色である国際性をいかし、国際社会の発展に貢献し得る人材育成が本学の教育使命である。

本学での学びは、学生自身が目的意識や問題意識をもち、自ら学び取る姿勢が必要となる。学生一人ひとりを支援する全学的な体制を構築し、学習面でのサポートや奨学金制度による経済支援、課外活動やメンタルの支援、さらにキャリア支援をとおして、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう支援の質的向上に取り組む。

１．経済支援については、社会情勢の変化に対応できるよう、経済状況の審査基準の見直しを含め、既存の各種奨学金制度の改善に取り組む。また、時代の要請に即する奨学金制度の創設を通じ、学生が学業へのより強い意欲を持てるよう充実した経済支援体制の強化を目標とする。

２．学生相談等については、学生局各センター（学生センター、キャリアセンター、保健センター、カウンセリングセンター）の連携・協力のもとに学生相談に応じ、適切な支援と指導を行い、健全で安全な修学環境を確保する。連携強化のために、カウンセリングセンターと保健センターの統合も視野に入れて、2009 年度からの相談体制のあり方を策定し、再構築を目指す。また、学生生活の基盤となる心身の健康保持・増進に配慮するだけでなく、自己管理が行える自立した社会人へ成長できるよう啓蒙活動に取り組み、多様化・複雑化する学生の問題に対応するため、迅速かつ的確に問題解決を図れる全学的体制を整える。

３．キャリア支援については、各学生の個性と自主性を尊重し、多種多様なニーズに応えられるよう、社会情勢などを踏まえながら、入学時から卒業までのタイムリーな時期に的確な情報提供を行い、進路プログラムの具体的な企画を策定する。また、学生一人ひとりが適切なキャリア形成を行えるよう、進路指導等を通じて支援する。

４．課外活動については、学生ニーズの多様化に対応するため、大学と個々の学生、大学と課外活動諸団体とのコミュニケーションを密にし、学生から生の声を聞き、相互信頼関係を築けるようきめ細かな支援体制で対応する。また、体育会や音楽協議会等の課外活動団体の組織横断的活動が年々衰えているとの指摘を受けて、学生の自立をサポートする種々のバックアップ体制を構築する。

①（学生への経済的支援）

・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

(a) 奨学金制度

【現状の説明】

本学は、旺盛な学修意欲があるにもかかわらず、経済的に困窮している学生が均しく教育の機会を得られるように、学外奨学金と併せて本学独自の奨学金制度の充実を図ってきた。学部・大学院ともにほぼ同様の奨学金制度がある。特筆すべきことは、日本学生支

援機構奨学金、地方公共団体奨学金等が貸費型であるのに比して、本学の奨学金は当初より全て給付型（返還の必要なし）を堅持している。

以下、本学が扱う奨学金制度について概説する。

ア．上智大学奨学金

本学の奨学金制度は、「新入生奨学金」「第１種奨学金」「第２種奨学金」「第３種奨学金」の４種類に大別され、すべて単年度毎の、給付型である。「第１種奨学金」は学部生のみを対象としているが、その他は学部・大学院ともに同様の制度である。

ア－１．「新入生奨学金」

全入試制度を対象として。本学を第一志望とする受験生に対して合格発表と同時に採否を通知するので、入学前に経済的負担を軽減することができる。採用額は経済的困窮度に応じて、授業料の全額相当額、半額相当額、３分の１相当額が免除される。

2007 年度については、学部は全額採用者が３名、半額採用者が 20 名、３分の１採用者が 11 名、大学院は半額採用者が 26 名、３分の１採用者が 12 名採用であった。

ア－２．「第１種奨学金」

学部からの推薦により成績人物ともに優秀と認められた学部生を学業奨励賞として表彰する。2008 年度は 134 名に表彰状と７万円分の図書カードを授与した。

ア－３．「第２種奨学金」

経済状況を重視した経済支援型の奨学金で、経済的困窮度等に応じて「授業料全額相当額」「授業料半額相当額」「授業料３分の１相当額」を給付する。2007 年度は学部・大学院合計で、全額採用者は２名、半額採用者は 168 名、３分の１採用者は 221 名であった。

「第２種奨学金（留学生対象）」

留学の在留資格を有する学生に原則として授業料３分の１相当額を給付する。また、このうち特に成績優秀な学生に対しては、授業料半額相当額が給付される。2007 年度は、学部では半額採用者は２名、３分の１採用者は 97 名、大学院では、半額採用者は３名、３分の１採用者は 40 名であった。

「上智大学第２種奨学金（家計急変）」

採用者は、上記の第２種奨学金定期募集の他に、家計支持者の死亡や会社都合での失職等、不測の事態により経済支援が必要になった学生に対応している。給付額は、他の第２種奨学金と同様に、授業料の全額相当額、半額相当額、３分の１相当額。2007 年度実績は全額採用者が１名、半額採用者は 15 名、３分の１採用者は３名であった。

ア－４．「第３種奨学金」

国内外の篤志家の寄付による基金の利息で運用される奨学金で現在 22 種類あり、それぞれの篤志家の意向に適合すると認められる学生に、学資金の一部として給付する。

2007 年度は全奨学金制度の合計で 96 名に 1,800 万円余が給付された。

ア－５．「カトリック高等学校対象特別入学試験（AO 方式）奨学金」

学部新入生を対象とし、本学奨学金としては初めて４年間（標準修業年限）給付することとした奨学金である。

2008 年度は新入生１名を採用した。

ア－６．「大学院研究補助奨学金」

大学院に在籍している正規生を対象とし、研究費の一部を給付する（一律５万円）ことにより経済的負担を軽減し、研究の充実を図ることにより人材の育成に資することを目的としている。

2007 年度は 932 名を採用とした。

イ．日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、無利子の第一種と有利子の第二種がある。例年春に定期募集を行い、日本学生支援機構の定めた基準にしたがって学内で選考を行い推薦する。採否選考時に学部学生は家族の収入を重視しているのに対し、大学院生は本人の収入や成績を重視している。

2007 年度新規採用実績（日本学生支援機構奨学金）　　単位：人

	学部	博士前期課程	博士後期課程	法科大学院
第１種（無利子）	195	104	21	38
第２種（有利子）	337	24	5	27

ウ．地方公共・民間団体奨学金

学外奨学金として、地方公共・民間団体が募集している奨学金を多数取り扱っている。それぞれ給付・貸与、大学推薦（学内選考を経て大学から推薦するもの）・直接応募（出願希望者が直接募集団体に応募するもの）があり、出願資格や支給内容なども異なるが、各奨学金の趣旨に適合した学生を選考・推薦している。

2007 年度の採用実績は 72 団体、163 人が採用され、給付貸与の合計額は 9,333 万円。

エ．家計急変者への対応

家計支持者の失職や死亡、又は、災害などにより家計が急変し、学業の継続や学費の納入が困難になった場合には随時相談を受け付け、状況に応じて上智大学第２奨学金として授業料の一部を緊急に給付したり、日本学生支援機構に逐次推薦する等の対応をとっている。学費納入相談だけでなく、学生センター長が面接を行うことによって当該学生が精神的に安心できるよう配慮し、経済面以外についても様々な指導を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

上智大学奨学金はすべて給付（返還不要）の奨学金であり、特に経済に負担を感じている学生・保護者にとっては、有効かつ適正な制度であると評価できる。また、家計急変の対応や特別分延納による配慮によって、経済的に問題を抱えつつも在学を継続できることで、セーフティーネットの役割を果たしており、これも有効な手段として機能している。

経済状況を考慮するタイプの学内奨学金制度は、常に社会状況の急激な変化に曝されている。昨今では、不景気の影響、雇用形態の変化（有期契約労働者の増加）、母子家庭の増加などが顕著になり、経済的援助を必要としている学生の適正な経済状況の把握と選考に関する判断が常に求められている。

また現行の学内奨学金制度全体としては、経済支援型の奨学金制度が中心となっており、学業奨励型の奨学金制度の設置を企画する時期がきている。学生の修学への動機付け

を維持させていくには、経済支援型を中心とした既存の枠組みを越えたより多様な内容の募集対象・選考基準を持つ制度の創設が望まれる。

特に大学院学生の学費は法科大学院や地球環境学研究科を除き、基本的には学部とほぼ同額としている。大学院学生の充足率の確保、優れた研究者の育成のために、大学としては学費を極力抑制する努力と共に、大学院学生に対してはさらに奨学金制度を拡充し、給付を増額していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在学生の経済状況把握のためには、在学生の実態調査からのデータを活用し、また奨学金採用者の経済状況を継続的に分析することによって、社会状況の変化と学生の奨学金受給状況の適正を見直し続けることが必要である。特に経済支援型の奨学金制度では、急激な社会的変化（雇用形態の変化、母子家庭の増加等）をどの程度反映しているのかを検証し、平等に奨学金が給付され続けるよう、2010 年度を目途に奨学金制度を点検していく。

また、奨学金制度の多様化も必要だが、容易に予算を獲得することは困難である。現在、学院が実施している創立百周年記念募金において、奨学金基金として５億円を目標金額として掲げているが、アジアからの留学生の確保、地方からの入学者の増大など大学の方針に呼応した奨学金創設目的を明確にした上で、募金担当部署との連携を図りながら、篤志家や卒業生からの募金を願い、新奨学金制度を数年のうちに創設することを目標としている。特に大学院における奨学金制度の拡充は急務であり、若手研究者養成に向け新しい切り口での援助を検討しており、2009 年度より博士後期課程の大学院生を対象に学会発表に係る旅費を補助する新たな奨励制度を設置する予定である。

(b) 学費の特別分延納・減免措置

【現状の説明】

本学学則 64 条では、「授業料等納付金を所定の期日までに納付しない者は、退学させる」と定めているが、家計支持者の失職や死亡、又は、災害などにより家計が急変し、定められた期限までに学費が納入できない場合、納入期限延長の特別救済措置を講じている。2007 年度には 223 件の分延納相談があった一方、相談に来ないまま学費の納入が遅延し、督促後にようやく支払うケースも多数存在する。また、休学や卒業延期者で一定の要件を満たす場合については、それぞれ学費の減免措置がある。

【点検・評価、長所と問題点】

本特別措置は制度化されているものではなく、学生センター長が個別のケースに対して、その適否を判断し、稟申し、理事長が決裁するものである。しかし、一部常態化し、「権利」としてこの措置を利用して安易に毎回納入期限を延長している学生がいる。一方、学生センターが相談に応じていることを知らずに、学費未納のまま退学していく学生もおり、学生への周知・情宣方法については今後の懸案事項である。また、現行では、制度ではなく特別措置のために、毎年、翌年度の措置の実施について学生センター長が理事長宛てに諾否を仰いでいるが、真に困窮している学生を救済するためには制度化は必至である。

と同時に、安易な延納者の発生を防ぐために、制度化に向けて、学費延納願出の具体的条件の設定と周知・情宣方法を学費検討ワーキンググループで検討している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学費の納入期限について救済措置を講じることは、学生の修学機会を失わせないためには必要な措置である。学費を納入できない事情があれば、速やかに特別分延納の申請を行うなど、保証人等含め、当初の納入期限までに大学に相談するよう周知していく。また現行では稟議決裁までに時間がかかり、回答が遅延するケースも多々あるため、決裁権限を委譲するなどの措置を 2009 年度中に検討する。

（c）その他の生活支援

【現状の説明】

ア．学生寮・住居の紹介

現在、本学が設置している学生寮は男子「上智枝川寮」１棟のみである。女子寮は建物・設備の老朽化に伴い 2007 年度末をもって閉寮した。このほか、男子寮は民間業者の設置する本学指定寮が１棟、推薦寮が３棟、女子は推薦寮が２棟あるが、学生寮の収容人員には限りがあり、多くは民間のアパートに頼っているのが実情である。学生宿舎斡旋業務は年間を通じて外部委託している。また、留学生については（財）日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」制度に加入（任意）し、アパートを借りる場合の保証人制度において、連帯保証人の精神的・経済的負担の軽減を図っている。

イ．アルバイトの紹介

アルバイトを学生に紹介するにあたっては、業種を家庭教師、上智大学を会場に実施するイベントの求人、官公庁からの求人のみに制限している。業種の制限をしているもののアルバイト紹介件数は年々増加傾向にあり、職種としてはパソコン操作を中心とした一般事務のほか、学生の人気が高い英語等の家庭教師の求人が多くなっている。留学生に対しては、日本でアルバイトをするうえで必要な資格外活動許可証を取得するよう指導している。

ウ．学生金庫

緊急に金銭が必要な時や仕送りが遅れた時など、10,000 円（1,000 円×10 口）を限度に１カ月貸し付ける制度である。自宅外学生の仕送りやアルバイト賃金の支払いまでのつなぎとして、学生の緊急時の一助となっている。

エ．学生教育研究災害傷害保険

大学行事・正課中・課外活動中、学内で事故に遭遇した時の保障制度として正規生及び交換留学生は入学時に全員加入している。2006 年度から通学中や学校施設等相互間の移動中の事故にそなえて「通学中等傷害危険担保特約」を付帯した。2007 年度は 16 件の保険金請求を行った。

オ．学生健康保険互助組合

学生健康保険互助組合は、本学学生の健康の保持と増進を図り、学生が医療機関に支払った医療費を相互に扶助し合う目的で、1966 年（昭和 41 年）に設立され、事務局を学生センターに置く。学部・大学院の全正規生が組合員となっている。医療費給付事業のほ

か、献血会の実施、学内プール無料利用券の発行、救急箱の貸出等を行っている。

・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

【現状の説明】

奨学金の情報提供については、入学時に学生生活に関するガイダンスで、奨学金情報の入手の仕方について告知を行い、学部・大学院の全新入生に周知している。また、父母が目にしても概要が分かる冊子として「奨学金案内」（学部・大学院共通）を作成・配布し、情報提供している。この冊子はPDF版を本学ホームページ上に掲載し、地方の父母にも閲覧できるようにしている。

また個別の奨学金募集については、昨年度までの掲示板での告知に加えて、本年度から修学支援システム上に奨学金専用掲示板を設置し、パソコンや携帯端末からも奨学金情報を提供している。

【点検・評価、長所と問題点】

情報の提供は広く行われており、今年度から修学支援システムを加えて情報提供を行うようになったため、学生にとっては利便性が向上したと評価できる。

一方で、掲示等を見なかったために募集後に奨学金の申請を相談に来る学生は毎年少なからず存在しており、機会を無駄にしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

年度初めに奨学金募集が集中してしまう状況があるため、入学時のガイダンスでどれだけ奨学金制度について意識させることができるのかがポイントとなる。ガイダンスの回数を増やし、冊子や修学支援システムから情報を得るまでの導入に関する情報提供を手厚く行うこととする。

【点検・評価、長所と問題点】

入寮希望者に対して、学生寮の収容人数は男女とも不足している。男子「上智枝川寮」はワンルームマンション形式で集団生活を営む「寮」としての設備・機能が不十分なため2007年度の改修により「集会室」を設置した。女子は「榎寮」が老朽化により一時閉寮され、民間業者の寮に頼らざるを得ない状況にある。地方からの受験生・在学生の要望が高く、早急に代替寮の検討が迫られている。アパート等の紹介では、住居紹介委託業者により、2007年度は424棟が登録、121件が成約している。留学生が入居可能な物件も徐々に増えつつある。

学生生活支援としてのアルバイト紹介業務は、本学学生を対象とした家庭教師の募集や留学生の求人など他の求人媒体を持たない職種については、求人側・学生側双方にとって有効に機能しているといえる。しかし、多くの学生はアルバイト情報誌やインターネットで独自でアルバイト先を見つけており、深夜の作業や危険な作業等大学生として相応しくないアルバイトに従事する可能性もあり、また、悪質な業者による賃金未払い等のトラブルに巻き込まれることも予測される。

学生への緊急貸付制度である「学生金庫」は、利用者からは連帯保証人が必要である

と共に、学生証・印鑑を持参しなければならない等、手続きが煩雑との声があるが、督促にもかかわらず返済しない学生もいるため、申込手続の簡素化には至っていない。また、財務局出納窓口の取扱時間の制約があるため、時間によっては対応できない場合がある。

学生教育研究災害傷害保険は学生の修学及び課外活動中の事故に対して、一定の担保範囲で保障する保険制度であり、保険料が比較的安く、大学の福利厚生事業の一環として大学が提供することは必要不可欠と考える。

学生健康保険互助組合は医療費の給付率を見直したことにより、単年度収支においては健全な財政運営となっているが、全学部・大学院正規生が加入しているにもかかわらず、本制度の利用者は全組合員の 11%余に過ぎない。多くの学生が本制度を知らないがために、現行収支が成り立っているといえなくもない。本来の互助機能を果たすためには学生への周知が必要であるが、周知＝利用者の増加＝財政不均衡の図式をはらんでいるため、難しい選択を迫られている。組合運営上必要な「学生健康保険部会」が活動停止状態であり、2008 年度から「学生健康保険部会」の委員を課外活動団体から選出することとしたものの、今後、規程改正も含めた抜本的な見直しが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

留学生は入居に制限のある一般の物件より、「東京国際交流館」等の留学生専用宿舎への入居を強く希望する傾向がある。これを踏まえ、今後、そのような宿舎の情報収集を強化し、開拓する。また、積極的に地方の学生を受入れる大学の方針に呼応するため、特に女子寮の確保は急務であり、用地の確保はすでに検討段階に入っている。しかし、当面女子寮建設計画の実現時期は未定であるため、民間業者や都内カトリック修道会が経営する女子寮との提携を急いでいる。なお、2008 年度から民間業者の所有する女子寮 1 寮を本学指定寮とする予定であり、若干ではあるが改善される見通しである。

「上智枝川寮」については新設した「集会室」を活用することや、寮生自身による交流を促進するよう指導・助言を行う。また、2007 年に寮内学生サークルが創立されたので、その活動を通して学生寮としてのアイデンティティ、一体感・伝統を養うように指導することにより、人材育成の一助とする。

求人情報誌等でアルバイトの情報を入手するのは容易であるが、学生センターで紹介するアルバイトは、大学を通した紹介であることから、学生にとっては利用しやすく信頼性が高い。現在は家庭教師と官公庁からのアルバイトに限定しているが、それ以外の求人はインターネットやフリーペーパー等で探さざるを得ない状況である。そこで 2009 年度より、学生アルバイト情報ネットワークの運営会社へアルバイトの紹介業務を委託することとした。システム運営会社は、企業からの求人受付の際に企業及び業務内容を審査すると同時に、事前に深夜業務や危険を伴う業務を排除するため、アルバイトを巡るトラブルから学生たちを回避させることが期待できる。

一定の質を確保した上で大学を通じた外部アルバイト情報ネットワークへ参加する。

学生教育研究災害傷害保険については引き続き現状の加入形態を取る。また、昨今学生の就職活動に占めるインターンシップの比重が急速に大きくなっていることを考慮し、「インターンシップ中の傷害補償」や現在任意加入となっている「賠償責任特約」について、全員加入の方向も含め、大学としての手厚いケアを行う。

学生健康保険互助組合は学生の経済状況が厳しく、医療費の支払いが困難な時代に相互扶助を目的に設立された。しかし、時代が変わった現今の状況にあって、組合の存続、医療費給付事業の継続、医療費給付事業から健康増進事業への転換の可否等々を含め、将来の方向性について検討すべき時期に来ている。2010 年度を目途に組合理事会において議論し、組合の在り方の根本方針を策定する。

2008 年 10 月に、学生に対する学習支援を目的として四谷キャンパス内に託児室を設置する。それにより学生の学習・研究環境の整備・充実を図る。

②（生活相談等）

・学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

・ハラスメント防止のための措置の適切性

・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

［心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮］

【現状の説明】

主に保健センターが、心身の健康状態の把握と健康保持・増進の啓発を担っている。

(a) 学生の健康診断は、毎年４月（秋入学者は９月）に行い、2007 年度の受診率は全体で 79%である。所見のある学生に対しては、健診当日に保健センター看護師が２次検査や学校医面接の案内を行い、迅速なフォローに力を入れている。

(b) 内科医師（校医）による相談は週２日、精神科医師（非常勤２名）による精神保健相談は週３日（半日）、実施している。看護師（常勤３名、非常勤１名）も応急処置のほか、心身の相談を随時受け付け、個々の学生に即した生活指導を行うと共に、適切な医療機関に繋ぎ、早期の健康回復を支援している。婦人科、循環器科、内分泌科、摂食障害の専門医による「専門保健相談」や管理栄養士による「栄養食事相談」も実施している。2007 年度の医師・看護師の対応件数は 3,495 件にのぼった。

(c) 入学時に実施するメンタルヘルスチェックの結果から、精神科医の支援が必要と思われる学生には「こころの健康面接」の案内を郵送し、医師が面接している。問題が深刻化しないうちに相談に結びつけることに重点を置いている。結果的に、この中から発達障害等で学生生活上の困難を抱える学生を把握し、支援できたケースもある。

(d) 女子に多く見られる低体重学生には学校医が面接し、助言や運動制限の判断、摂食障害専門の精神科医面接等につなげている。

(e) 交換留学出願者全員に対し医師が面接し、心身の健康チェックや感染症対策指導を行っている。学生が心身ともに健康を保ちながら勉学できるようサポートしている。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 定期健康診断は、学部１年次生の受診率は約 97%であり、学生生活のスタート時点で必要な健康状況の確認やその後の経過観察は十分に行えている。しかし、学部２年次生の受診率は約 65%と低い。受診率の向上の取り組みが必要である。

(b) 健康の自己管理ができる社会人として育てるために、予防や自己管理に重点を置く健康教育の機会を増やすことが必要である。

(c) 精神保健相談の自主来室数が増加傾向にあること、複雑な事例が増加したことなどから、週３回の相談日で対応できるギリギリの件数となっている。早めの相談を呼びかけた結果、敷居が低くなったためとも思われるが、今後の精神保健相談体制全体について検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 受診率向上のために、健診の日程案内を行うだけでなく、そこで得られる自分の体の情報の重要性を理解してもらえるような情宣を 2009 年度から加えていくことを計画している。

(b) 健康診断結果を保健センターで配付しているが、受け取りに来る学生が少ない。2009 年度以降、Web 上のポータルサイトから結果を確認できるよう 2008 年度に関係会議体で検討を開始した。データセキュリティの問題など課題があるが、2009 年度中の開始を目指している。各自が結果を元に健康について理解を深められるような情報提供を Web 上で併せて展開していく。

(c) 精神科医師・看護師・カウンセラー・事務職員の学内での連携体制強化、メンタルヘルスの啓蒙活動について検討し、体制を整備することを、2008 年度の学生局目標に掲げている。保健センターとカウンセリングセンターの組織を再編成するかどうかについては、2009 年初頭を目処に結論を出す予定である。

[ハラスメントの防止]

【現状の説明】

セクシュアル・ハラスメントに関しては、公正で安全な学生生活環境を保障するため、2003 年に「上智学院セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」を制定した。“いかなるハラスメントも許さない”という姿勢を表明するとともに、セクシュアル・ハラスメントの予防及び解決のプロセスを制度化した。現在は人事局人事サービスグループが事務局となり、学生・教職員に対しリーフレット・ホームページ等や採用時の研修プログラム、FD 委員会主催の研修で、制度の周知と啓発活動を行っている。「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」はセクシュアル・ハラスメントの防止、被害調査、被害者の救済を行う母体である。教職員から選任された７名の相談員が相談を受けるが、学生は自分が話しやすい相談員を選ぶことができる。被害が申し立てられると、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」「調査委員会」が設置され、被害者の救済と加害者への措置をとることになる。

アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等については、上述の各相談窓口で相談を受け付け、ケースに合わせた解決手段により、対応に当たっている。

【点検・評価、長所と問題点】

セクシュアル・ハラスメントの相談制度については、リーフレットやホームページ等で積極的に周知した結果、学生の認知度は高いと思われる。制度創設当初と比較し、相談件数は減少しており、セクシュアル・ハラスメントを起こさないことへの教職員・学生の理解が浸透した結果であると考えている。

課題としては、一般の教職員から選任している相談員の研修をさらに充実させること、緊急時には外部専門相談機関をスムーズに活用できる体制作りが挙げられる。

また、問題点は、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント（アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）に関する相談窓口が明確でないことである。各窓口で広く柔軟に対応できている半面、学生に問題解決のプロセスをわかりやすく明示することが必要であり、検討を進めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) セクシュアル・ハラスメントに関して、潜在的な問題がないかを把握するために、2008 年度中に学部・大学院生を対象としたアンケートを実施する。相談員・受付担当者の研修、FD 委員会とのタイアップによる教職員対象の講座も行い、対応の充実を図っている。

(b) アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談受付体制については、セクシュアル・ハラスメント窓口を拡大して一本化するか、別の体制を整備するか、2008 年度中に結論を出す。

[生活相談・進路相談]

【現状の説明】

学生局が中心となって、学部生・大学院生に対し、心身の健康を保持し、有意義な学生生活を全うできるよう支援している。2005 年４月実施の組織改革により、縦割り組織の弊害を解消するために学生関連組織の再編成が行われ、学生局長が「学生センター」「保健センター」「カウンセリングセンター」「キャリアセンター」を統括することとなった。これにより、学生局長の下で各センター間の連携が進み、総合的な学生支援組織が始動した。学生に対しては、自分の相談しやすい窓口を選び、どんな小さな悩み・不安でも相談できることをホームページやガイダンス等で呼びかけている。各部局での取り組みは下記のとおりである。

(a) カウンセリングセンター

本学ではすでに 55 年前に当時の神父（教員）により学生のカウンセリングが開始された歴史があり、それが 1982 年に「カウンセリングセンター」として引き継がれ、より専門的なカウンセリング活動に取り組むようになった。「一人ひとりを大切にする」という本学の建学理念の表れとして、学生支援の中で重要な位置を占めている。

現在は、心理学科教員であるセンター長及びカウンセラー（臨床心理士）６名（常勤３、非常勤３）、インテーカー１名を配置し、様々な相談に応じている。必要に応じて教職員や学内外の精神科医と連絡を取りながら、よりよい学生生活を歩みだせるよう支援している。2007 年度の年間延べ相談件数は 2,016 回にのぼる。非常勤ではあるが英語でのカウンセリングに対応できるスタッフがおり、外国人学生の対応に当たっている。

他に、キャリア教育の一環ともなる、自己理解を深めるための MBTI を用いたワークショップ等、グループへの働きかけも実施している。

近年は、父母や教職員からの相談も多い。「教職員の学生サポートの視点－気になる学生がいるとき」というリーフレットを教職員に配布し、教職員へのコンサルテーション

に応じられることを周知している。学生との接し方に関する新入職員研修も担当し、大学全体で学生に適切に対応できるよう取り組んでいる。

(b) 学生センター「学生相談窓口」

学生センターは、消費生活や住居、アルバイトなど、学生生活全般にわたるトラブルや悩みなど、何でも相談できる身近な窓口となっている。2006 年 10 月からは、ホームページ上からも相談申込み受付を開始し、悩みを抱えたまま行き場を失う学生が出ないように配慮している。カルト宗教、ネット犯罪、ストーカー等、学内では解決できない問題については、警察や消費者生活センター等を紹介することもある。

また、学生のリスクマネジメントの一環として、学生がトラブルを未然に回避できる知識を身につけられるよう、ガイダンスや新入生用ガイドブック「Sophians’Guide」でトラブル例や相談先を紹介している。

(c) クラス主任制度

学部生の場合は、学科、クラス、ゼミ単位ごとに教員の「クラス主任」が置かれ、勉学や履修、進路に関することなど、クラス主任に相談し指導・助言が得られるようにしている。入学時に１泊２日で行われる「オリエンテーション・キャンプ」で教員と深く触れ合う伝統がある本学では、学生と教員の関係が比較的密接で、教員が経済状況や生活全般に関する相談にものっている学科が多い。

大学院生は、指導教員をはじめとする専攻の教員が相談に応じている。

【点検・評価、長所と問題点】

学生が心身の健康を保持すると共に、人と人とのつながりの中で学びあい、相互に尊重しあう人間へと成長するよう、本学では上述の窓口を中心に学生のサポートを行っている。学生局に４センターが集約されたことにより、局全体が総合的で重層的な窓口として機能してきたといえ、学生にもこのことが定着してきた。

(a) 問題の深刻化を防ぐため、カウンセリングセンターでは多くの学生が気軽に相談できるよう、ガイダンスやオープンルームを実施している。また、父母からの相談増に対応するため、2008 年度から保証人対象の大学懇談会（地域懇談会）の中で、心理相談の機会を設け、カウンセラーが相談に応じた。他にも、平日に相談に来られない父母のために、授業のある祝日（海の日、体育の日）に父母優先相談日を設けた。

(b) 学生センターでは 2006 年から「あらゆる悩み・相談を受け付ける」「どこに相談したらよいかわからない時には学生センターへ」との情宣を積極的に行い、ホームページからも申込受付を開始した結果、軽易な履修手続きの質問からハラスメント相談まで、様々な相談が寄せられるようになり、2007 年度には 38 件の相談があり、一定の成果を挙げている。

(c) 相談内容は年々多様化、複雑化している。発達障害や精神的な疾患に伴い、非常に困難な問題を抱える学生も在籍する。学内関係者が迅速に連携できる体制が必要であるが、現状では、個人情報保護の問題により、機動性を欠く場面がある。

(d) 各センターで適切な初動対応ができるインテーカーとしての職員の能力開発も急務である。相談内容に応じて専門部署に振り分けるだけでなく、学生生活全体を見据え、的確な助言ができる職員数を増やす必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の課題として、一つは、学生が心身の健康を自己管理できる力、問題解決能力を身につけられるよう、教育や啓発活動をより積極的に行うことである。体験的な課外教育プログラムの開催・実施を含め、教育的側面からの学生支援の充実を検討したい。

もう一つは、今以上に気軽に相談・支援ができる体制をさらに整備することである。そのためには、入学当初からのケアも含めて、現代の学生の気質や多様性に合った仕組みや対応・支援方法を検討する。また、相談内容に応じて専門部署に振り分けるだけでなく、学生生活全体を見据え、的確な助言ができる教育力のある職員の育成も必要である。

(a) 保健センター医師やカウンセラーが学部教授会に出向き、学生の抱えるメンタルな問題や発達障害等について話をする機会を設けたことにより、教員からの相談が増え、学生支援が進展したケースがあった。今後、教員と事務組織との連携を更に進めるために、教員に対する情報発信を増やすことが必要である。ニュースレターの発行や定期的な教員との情報交換の機会を検討している。

(b) 個人情報を保護しながらも、迅速な連携が取れるよう、限定された範囲内での情報共有がどこまで可能か、学生局内で検討している。前に述べた保健センター・カウンセリングセンターの組織見直しの中で、2009 年度を目途に体制を整えていく。

(c) 職員全体のレベルアップのために、学内外の研修や事例の積み重ねを通じて、相談のノウハウ修得に取り組んでいる。学生局の横断的な研修も 2007 年度から開始した。2007 年度はカウンセリングセンターのカウンセラーが中心となり、学内の発達障害学生について、学生局全員で現状と問題点を共有した。今後更に推進したい。

③（就職指導）

・学生の進路選択に関わる指導の適切性

・就職担当部署の活動の有効性

・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

・就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】

本学の進路指導は、学生が自主的に進路を選択し、自立できるように支援することを主眼に置いている。また学生の進路は、特定の業界・職種に偏らず、広く多岐にわたっている。

キャリアセンターは就職指導担当部署として、学部生及び大学院生並びに卒業生を対象に、求人情報の管理、企業情報の収集、卒業生情報の管理と提供、就職支援ガイダンスの企画･運営、就職活動に関するガイドブックなどの印刷物の刊行、学生との個別相談によって学生の就職活動を支援している。

指導にあたって特に配慮している点は、学生自身が主体的に進路を選択し、自分で進路を決めることができるように支援することである。そのために担当職員は学生の考えを尊重し、先入観や偏った価値観を押し付けることなく、常に社会情勢に沿った情報を収集・提供することを心がけている。また、履歴書やエントリーシートの書き方についても、添削するのではなく、必ず面談を通して学生本人の伝えたいことが的確に表現されている

かを確認することとしており、ただ単に一般的なノウハウを教えるのではなく、学生の個性を最大限に活かすことを旨としている。

就職支援ガイダンスの目的は、学生が「自分」及び「企業」の内容を理解し、表現する方法について「気づき」を与え、その後の各自の自発的な活動を促すことにある。したがって、就職のテクニックを細かく解説する講座は開講していない。特に、学生にとって「仕事」ということを理解するためには、身近なモデルである卒業生の就業体験を聞くことが理解しやすいと考え、できるだけ多くの卒業生から話を聞くことができるような機会を提供している。

ガイダンスは、３年次生の夏期休暇前の「第１回総合就職ガイダンス」から始まる。同ガイダンスでは、休暇中は「就職活動の準備」をするのではなく、「何かに打ち込んでほしい」というメッセージを伝えている。就職活動は早期化しているものの、夏期休暇を学生時代にこそ経験しておくべき勉強、研究、課外活動、ボランティア活動などに有効に充ててほしいと考える。また「打ち込む」ものがあってこそ、人間的成長と将来のキャリアにとって大いにプラスとなりうるからである。就職ガイダンスは３年次生の６月から翌年の３月まで、「卒業生による就業体験報告会」を中心に開催している。

就職活動の実質的な開始は、夏期休暇中のインターンシップ参加となる。インターンシップに関する説明会が６月ごろから始まるのに合わせて、インターンシップ・ガイダンスは５月下旬に開催する。また、国家公務員など早期からの準備が必要な職種についても、低学年の学生も対象とし、５月からガイダンスを開催している。３年次生向けの求人情報は、秋学期期末試験後の１月下旬以降に提供を開始するが、学生が希望する業界へのエントリーを逃してしまう可能性を考慮し、エントリーに関する情報提供を行っている。

進路が決定した学生には、「進路決定届」と「就職活動報告書」を提出させている。このデータに基づいて、「就職ガイド資料編」を刊行している。主な内容は、業種別・学科別の就職内定先、公務員、教員への就職状況である。「就職活動報告書」は業種別にファイリングし、キャリアセンター内で閲覧に供している。

【点検・評価、長所と問題点】

学生の中には、キャリアセンターの支援なしでも自分で活動し進路を決定する者、就職活動のヒント、「気づき」を与えることにより進路を選択・決定できる者もいれば、就職活動の波に流されて自分を見失ってしまう者もいる。

キャリアセンターでは、出願書類の添削や面接対策などの就職ノウハウを教える支援はなるべく控えることをポリシーとしている。就職活動の開始当初は、なかなか結果を出せない学生も多くいる。しかし、小手先のテクニックで内定を得るよりも、どこかで自分が本当に目指したいことに気づき、改めてその目標に向けて活動に臨むことによって、結果が出始める。就職活動において、「自分で気づき、行動する」ということが、社会人になってから、能動的に仕事ができるようになるための第一歩であると考える。したがって、相談においても、気づきを与えることに力点を置いている。

主要なガイダンスは、10 月から開始し、入学試験時期にあたる２月を除き、３月末まで実施している。期間的な制約に加えて、使用可能な施設や運営する人員にも制約があるため、今後は、いかに効率良く学生にとって効果的なガイダンスを企画・運営することに

主眼を置く。

「進路決定届」の提出率は、2006 年度までは 70%程度に留まっていた。しかし、卒業生の進路を把握し情報を公開することは、大学の社会に対する責務であり、また、進路支援の効果を確認し、検証する意味においても重要である。この観点から、2007 年度は学部・学科等教学組織及び事務部署の全面的な協力の下に、学位授与式後の学科集会で進路届提出を要請するなど、大学全体で取り組んだことにより、進路把握率は 94.9%へと大幅に伸ばすことができた。2008 年度（2009 年３月卒業）には、さらに進路把握を上げ、100%に近づけることを目標とする。

大学院生の就職活動は、入学したばかりの博士前期課程１年次生の秋から開始される。その時点で戸惑うことが無いように、進学後の就職指導の充実だけでなく、進学前に修了後の自分の進路を考える機会を与えていきたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

キャリアセンターの職員は、学生のキャリア支援業務の専門家として、常に新しい情報と知識を有し、それを学生に伝える能力や学生との相談に対応しうる能力を持つ必要がある。そのためには、職員の教育・訓練プログラムをスタッフ・ディベロップメント（SD）として確立することが急務であり、自己啓発の一環として学内セミナー及び学外研修会等に積極的に出席することを当センターの目標とする。

キャリア教育は、建学の精神に基づき、授業、ゼミ、留学、課外活動、ボランティアなど様々な活動によって形成されるものである。就職支援部署としてのキャリアセンターは、就職活動のルールを教えることから始まり、進路決定に至る過程で生じる一人ひとりの悩みを解決すべく支援してゆくことが理想の形であると考える。そのためには、常に教育・研究部門や学生生活支援部門と密接に連携し、個々の学生の成長になお一層寄与していくことを方針とする。

キャリアセンターで開催されているガイダンス等については、効率及び効果の観点から、外部の専門業者等に実施を依頼している企画もある。一方、キャリアセンターの支援形態は、個々の学生に対しフェイス・トゥ・フェイスで支援することをその基本としている。

④（課外活動）

・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

学生の課外活動は、大学生活における学生の人間形成、キャリア形成にとって重要な役割を担うものであり、以下のとおり様々な側面で支援している。

（a）課外活動への援助

現在、学内課外活動団体は約 240 団体あり、51.1%の学生が何らかの団体に所属している。団体を創設する場合は代表責任者を含む５人以上の構成員を必要とし、「団体創設届」と「年度活動計画書」を学生センターに提出する。その後、継続して活動するためには毎年度「年度活動報告書」の提出が求められる。学内外での活動に際しては事前に学生センターへ届出を義務付け、事故等を未然に回避するよう、必要に応じ指導を行っている。

課外活動への援助としては、体育会所属団体の連盟登録費の一部補助（2007 年度実績で 33 団体　約 310 万円）、また、スポーツの全国大会等への出場に際しての経済的支援（2007 年度実績で５件 116,000 円）、音楽協議会リーダー養成合宿への学生センター職員同行並びに合宿費の一部補助等がある。

昨年度、新たな課外活動支援策の１つとして、「課外活動特別助成金（企画応募型）」が設置された。これは課外活動暫定助成制度とは違い、全学行事ではない個々の団体の企画に対し助成を行うものである。国際交流・環境・地域貢献・社会福祉などのテーマに基づき、公募による企画提案型とし、書類選考の上、プレゼンテーションによる審査を行う。個々のサークルのニーズに合わせた助成が可能であり、学生からの積極的な提案を求めることで教育的な効果も大きい。

（b）課外活動施設

本学全構成員のための厚生施設であるホフマン・ホールは、課外活動のための拠点施設であり、課外活動団体の中心的活動場所となるサークル用小会議室（136 室）、共同利用施設（一般会議室、演劇アトリエ、和室等）、倉庫をはじめ、保健センター、喫茶室、印刷室、トレーニングセンター、コインランドリー、シャワー室がある。

その他、四谷キャンパスには、主として体育系団体が利用する体育館、真田堀運動場（東京都所有）、演劇協議会所属の６団体が主に使用し、年間延べ 15 回程度の公演を行っている１号館講堂、音楽協議会所属 12 団体が利用する 11 号館音楽練習室（全 16 部屋）がある。

また秦野キャンパス（神奈川県）にはグラウンドとクラブハウス（2007 年度利用団体数 167 団体、利用者数 5,572 人）、長野県に軽井沢セミナーハウス（2007 年度利用件数 73 件、利用者数 2,639 名）と八ヶ岳ヒュッテ（2007 年度利用件数 18 件、217 名利用）、群馬県に宝台樹ヒュッテ（2007 年度利用件数９件 44 名利用）があり、多くの学生が利用している。

（c）学生課外活動暫定助成制度

全学生が構成員となっていた学生会が正常に機能していた時代は、大学が代理徴収した「学生会費」を学生会が各課外活動団体へ分配・補助していたが、1977 年に学生会がその機能を停止した。学生会が正常に戻るまでの「暫定的措置」として、全学的行事に関わる運営費の一部を援助することを目的として始まったのが学生課外活動暫定助成制度である。教員から構成される委員会による審議を経て学長が決定しており、学園祭、音楽祭、クリスマスイルミネーション等を始めとする全学的な行事に対して助成している。2007 年度は主催する３団体５企画に対して 345 万円を交付した。

（d）上智大学・南山大学総合対抗運動競技大会（以下「上南戦」）

本学と同じカトリック系大学である南山大学との間で行われる課外活動団体（体育会）の対抗戦で、１年ごとに互いの大学を会場として毎年５月下旬～６月上旬に開催している。2008 年度で 49 回を迎える伝統行事であり、互いに技術、能力を競い合い、親交を深める貴重な機会となっている。本学では遠征費や運営費の援助、施設面のサポート等の全面的支援を行っている。援助額は、本学開催時 280 万円程度、南山大学開催時 1,350 万円程度である。

（e）課外教育プログラム

学内に「Men and women for others, with others」という本学の教育精神を浸透させ、これを実践する方策として、ボランティア活動への関心と意識を高めることできるよう支援することがボランティア・ビューローの目的である。

課外教育プログラムは大きく分けて、学内のボランティア活動支援組織として機能してきた上智大学ボランティア・ビューローが提供する各種ボランティア・プログラム、及び教育理念の伝授を目的とした学外へのスタディ・ツアーの２つがある。ボランティア・ビューローでは、2008 年度春学期の活動として日本の手話講座、災害救援ボランティア養成講座、講演会など、各種ボランティア・キャリアアップの場の提供のほか、月ごとの清掃ボランティア・プログラム、ミャンマーサイクロン・中国四川省大地震救援募金活動などを行った。スタディ・ツアーは、2007 年度から引き続きカンボジアにてボランティア活動と異文化理解・交流を行う「カンボジア・エクスポージャーツアー」を実施する。2007 年度は学生 22 名が参加した。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 課外活動への援助

本学では、課外活動を学生の自主的活動と位置づけており、基本的にはこれにかかる費用等は、すべて学生自身が負担すべきであるという方針を採っている。従ってスポーツ推薦入学制度を採っている大学等に比較し、相対的に援助額が少ないことは否めない。

(b) 課外活動施設

ホフマン・ホールは学生代表および教職員代表からなる運営協議会で管理・運営している。月１回開催し、学生からの要望事項の聴取およびホール内施設の使用調整等を行っている。学生の自治意識が低下する中で、現在の運営協議会を活性化させていく必要がある。

四谷キャンパス体育館は老朽化が進んでいるが、課外活動時間帯はほぼフル稼動の状況、課外活動団体に所属していない学生が使用できる時間は極めて限られている。真田堀運動場は東京都から長期契約により借り受けて使用しているため日曜、祭日等は都民に開放している。従前、堀を埋めたてたもののため水はけが悪く、降雨後はしばらく使用中止になるなど、課外活動に不便を来たすことがある。改善策として、人工芝の設置等について検討してきたが、借地であること、多目的に利用している等の理由から、不陸修正による整備に重点を置く現行の維持管理体制を継続している。秦野キャンパスのクラブハウスは、上智短期大学に隣接しており、主に体育系団体が使用している。軽井沢セミナーハウス（長野県）は 1997 年に新設され、ゼミ合宿等教育研修施設として利用されており、前記した利用実績のとおり稼働率は高い。八ヶ岳ヒュッテ（長野県、1935 年建設）、宝台樹ヒュッテ（群馬県、1963 年建設）はそれぞれ山小屋として利用されている。

(c) 学生課外活動暫定助成制度

年間５件程度の企画に対し助成を行っているが、ここ数年は企画内容が固定化している。全学的行事に対する興味や関心は年々薄くなってきていることから、いかに魅力的な企画を打ち出していくか、ともに考え助言を与える必要がある。

(d) 上智大学・南山大学総合対抗運動競技大会（上南戦）

2008 年度に 49 回を迎えた伝統行事ではあるが、従来から学生主催行事として位置づけ

られている。1,000 名を超える学生が所属する体育会の最大行事ではあるが、現在は大会初日に授業が行われており、参加学生からは休講措置などによる実施環境の改善を望む声がある。上南戦は全学的に大学構成員の一体感を醸成し、帰属意識の高揚にもつながる可能性があり、効果が期待される。

（e）課外教育プログラム

ボランティア・ビューローは 1983 年開設であるが、長い間積極的に活動を行ってきたとはいえない。そこで 2006 年度より活動の幅を広げ、より積極的に各種情報や学びの場の提供を行うとともに、実際の活動の場としてのプログラムを企画、学内におけるボランティアの裾野を広げている。2007 年度からの取り組みであるカンボジア・エクスポージャーツアーも学生から大きな反響を得、手ごたえを感じている。参加学生はツアー後も写真展、成果発表会を自ら開催するなど積極的な行動を取り、自ら建学の精神について見識を深めたことを示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動団体数、加入者数、加入率には大きな変化は見られないが、文化団体連合会、体育団体連合会などの歴史ある組織の弱体化が目立つともに、どの組織にも属さない新規サークルが増加している。

学生生活における興味や関心の対象は多様化しており、組織横断的な活動や他団体との様々な調整を要する催し物が敬遠されがちではあるが、大学と課外活動団体との関わり方を密にし、課外活動への援助について限られた予算・施設の中で進めていかなくてはならない。具体的な例として今後、2009 年度の第 50 回上南戦に向けて体育会所属の学生だけでなく、文化系課外活動団体が参加することや、一般学生に興味と関心を引きつけることで学生課外活動の活性化に繋がるよう、学生に働きかけてゆく。そのためにも、開催当日の全学休講措置を実施し、OB 会等による助言や支援などの協力も仰ぎつつ、学生実行委員会の組織力の強化に向けた指導などにより、大学が大会の成功をバックアップする。

「課外活動特別助成（企画応募型）」については、設立後間もない制度であるために、2007 年度、2008 年度ともに残念ながら応募団体数が少ない。今後は広報に力を入れ、掲示だけでなく直接課外活動団体に働きかけて応募を促し、インセンティブを高めていくことにより、良質な企画が提案されることを期待している。

他に今後の課題としては、学生会が機能していた当時のままの「課外活動規程」を見直し現在の状況と整合性を持たせること、さらには、学外指導者・OB 会への大学の関わり方を促進する方策、課外活動団体、創設時の公認制度の制定について、学生生活委員会の課外活動検討小委員会にて審議を行う。

ボランティア・ビューローによるボランティア活動の拡充については学生の関心を探りつつ、情報収集を強化し、社会のニーズに対応したプログラムを策定していく。新たな取り組みとして 2008 年度の企画は国内での課外教育プログラムを設け、カンボジアツアーの国内版として学生の参加を促す。

Ⅵ　研究環境

１．大学における研究環境

本章では、学部、大学院、研究機構等の各単位において研究環境の点検・評価を行うが、その前提として、本学に共通する研究支援体制及び研究支援制度の概要を記載する。

【現状の説明】

ａ．研究推進体制

教育活動と並び、研究活動は本学の存立基盤の根幹をなすものであることは言うまでもない。「世界に並び立つ大学」たらんとすることを創立 100 周年事業の目標に掲げるグランドレイアウトにおいても、国際的評価に値する研究成果の創出、優れた若手研究者の育成、研究基盤や条件の整備を重要課題として取組んでいる。

従来より、教員は所属する学部・大学院において個人や共同による研究を行うとともに、多くの教員が附置研究所に所属し、特色ある研究活動を行ってきた。2005 年４月に上智大学研究機構が発足し、学部・大学院の枠組みを超えた横断的な研究推進体制を組織化するために、常設研究部門（附置研究所を集約する組織）、時限研究部門（外部研究資金によるプロジェクト）、学内共同研究部門（学内共同研究制度によるプロジェクト）の３部門体制となった。また、研究機構の事務業務及び全学の外部資金による研究活動の支援、知的財産権の管理運用等を行う事務組織として「研究支援センター」を国際学術情報局に設置することにより、多岐にわたる研究支援と学術情報発信の基盤を強化した。

ｂ．研究支援制度

①各個研究費・学会旅費

専任教員が個人で行う研究を助成する各個研究費は、学部担当者には一律年額 369,000 円、学部・大学院担当者には年額 397,000 円が交付される。同研究費は、物品・図書資料購入、学会等の会費、国内外研究旅費、コンピュータ使用関連経費、研究ための謝金、郵便費、機器等の保守・修繕などに支出することができる。

学会等に参加するための出張旅費については、各個研究費に加えて年間 100,000 円を上限に、本人の申請に基づき学会旅費が支給される。

②学内共同研究制度

研究分野を異にする複数の教員による研究者交流と特色ある学際的研究の創出を目的として設けられた、競争的研究資金制度である。研究機構学内共同研究部門が公募、選考、運営を行っている。2008 年度の研究費総額は、年間約 3,400 万円で、25 件を採択している。研究実施期間は最長で３年間とし、研究終了後はその研究成果が科学研究費補助金やグローバル COE などの外部の競争的研究資金獲得に繋がることが期待されている。

③学外の競争的研究資金獲得、産学官連携、知的財産管理

民間企業との委託研究や共同研究の契約締結、官公庁の競争的資金獲得など、産学官連携推進に係る研究者の支援は、国際学術情報局研究支援センターが中心に行っている。

また、同センターは、職務発明の奨励、届出、特許出願等に係る手続き及び管理などの知的財産管理業務を行っている。

本学研究者の研究成果の技術移転等による活用促進を目的として、理工学部の外郭団体である上智大学理工学振興会に「上智大学理工学部リエゾンオフィス」が設置されている。同オフィスは、委託研究、共同研究、技術相談等の産学官連携業務、本学理工学部教員の特許申請と事業化支援、各種イベントにおける知財の広報活動を行うことにより、理工学部教員の研究を支援している。

④教員特別研修制度と教員在外研究制度

(a) 教員特別研修制度

教員の研究と教育水準の向上、研究意欲の増進をはかるために、国内の高等教育機関としてはいち早く、1976 年よりサバティカル制度である「教員特別研修制度」を設けている。専任教員として６年以上継続して勤務した者は、満 64 歳未満を上限に、１年間本制度の適用を受けることができる。また、部長職以上の職務を任期満了まで勤めた者は、任期を含め４年以上継続勤務した場合に、優先して本制度の適用を受けることができる。

本制度による研修期間中は、給与は全額支給され、授業担当、教授会出席や各種委員等の就任などの職務を免除されるので、教員は自身の研究活動に専念することができる。研修終了後は、報告書を学長に提出する義務を負うとともに、１年以内にその成果を学会誌等に発表することが強く推奨されている。

(b) 教員在外研究制度

研究と教育水準を高度化するとともに、学術交流を促進することを目的として、海外における研究活動を認め、旅費を支給する「教員在外研究制度」を設けている。本制度は、満 64 歳未満の者を対象とし、教員は原則として上記の教員特別研修の期間に合わせて、１年を限度として海外において研究を実施する。期間中は給与が全額支払われる。旅費は、海外渡航、現地での滞在費・交通費等について、最大１年間の場合で 200 万円、８ヶ月で 160 万円、４ヶ月で 120 万円が支給される。本制度では、特別に許可を得て１年間の期間延長が可能である。延長期間中は、基本給は 60%に減額となる。

教員特別研修制度及び教員在外研究制度実施の実績（2003 年度～2007 年度）

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
教員特別研修制度	32	33	36	34	32
教員在外研究制度	18(17)	22(20)	22(21)	25(23)	26(24)

（ ）内は両制度の併用者数

⑤個人研究室、研究個室等

専任教員については、原則として教員一人ひとりに個人研究室が付与されているが、理工学部では、これまで教育研究組織が講座制となっていたことから、一部では共用の研究室がある。また、特別契約教授や一般外国語教育センター等に所属する嘱託教員については、原則として共同で研究室を使用することとしている。研究室内には、机、椅子、書架、LAN 回線、電話、ファイルキャビネット、ロッカーが備え付けられている。個人研究室が設置されている建物は、古くは築 40 年以上を経過したものから 2005 年に竣工したも

のまで分散していることから、一定の面積が確保されてはおらず、今後のキャンパス再整備計画での課題である。

なお、後述する海外招聘客員教員や客員教員、名誉教授は、図書館内に設置された研究個室を一定期間使用することができる。また客員研究員や特別研究員（PD）、その他有期で受け入れる研究者には、同じく図書館内に設置された共同研究室（72 席）を利用に供している。

⑥研究者交流

（a）海外招聘客員教員制度

本学の教育研究水準の向上と学術研究交流の促進に資することを目的として制定された制度で、2005 年度より受入が始まった。世界で活躍する優れた教育研究者を毎年受入れて、大学院・学部において外国語で授業を担当し、また研究指導や自らの研究活動に従事するほか、講演、学位論文審査、その他の学術交流活動を行う。

海外招聘客員教員の受入実績（2005 年度～2007 年度）

	2005 年度	2006 年度	2007 年度
受入数	2	0	2

本制度とは別に本学は、「フルブライト米国人招聘講師計画」により、日米教育委員会が招聘する教員を受入れている数少ない機関の一つである。招聘された米国人教員は、本学で「米国研究」に関連する科目を教授すると共に、教員・学生との間では積極的に交流活動が行われており、本学における教育研究の国際化に貢献している。本学は、招聘教員に宿舎、研究室等研究環境を提供し、学術面、生活全般について支援している。

フルブライト米国人招聘講師計画の受入実績（2003 年度～2007 年度）

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
受入数	1	1	0	1	1

（b）交換教員制度

本学の学術研究及び国際文化交流の促進を図るために、国内外の大学と相互に教員の派遣と受入れを行う制度を設けている。本制度は、本学教員の特別研修期間に行うことを原則としており、実際に利用する者がほとんどいないため、2009 年度には、新たな短期教員交換制度を設置することが決定している。この新制度では、世界の本学学術協定校との間で１～２ヶ月間、相互に教員・研究者の交流を行う。旅費を大学が助成することにより、制度が積極的に利用され、研究交流が活発に行われることが期待される。

（c）客員教員・客員研究員制度

他大学に所属する教員、研究者を本学の学部・大学院、研究所等の組織に一定期間受入れて学術交流を促進する制度である。客員教員は、本学で授業、研究指導、研究活動に従事するほか、シンポジウム、講演、大学院論文審査等の活動に加わることができる。客員研究員は、特定の共同研究に参画するなど、専ら研究活動に従事する。

客員教員の中には、海外の大学等に所属し、サバティカルを利用して本学で日本研究

を行う者が多く、本学の国際的学術ネットワークの促進と海外共同プロジェクトの展開に貢献している。

また、海外から客員研究員として受入れた数多くの博士号取得候補者が本学で研究活動を行うことは、本学大学院生との間で相互に影響を与えあうこととなり、若い世代の国際的学術ネットワークの進展にも大いに役立っている。

客員教員・客員研究員の受入実績（2003 年度～2007 年度）　（　）内は外国人

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
客員教員	18(７)	16(９)	20(14)	22(14)	18(７)
客員研究員	47(26)	57(30)	81(43)	75(33)	77(38)

(d) 理工学部共同研究員制度

本学理工学部において６ヶ月以上に亘り共同研究を実施するために、学外から研究者を受入れる制度である。

理工学部共同研究員の受入実績（2003 年度～2007 年度）

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
受入数	64	70	83	43	94

(e) STEC 研究者制度

上智大学理工学部創設 15 周年に寄せられた寄付金を基金として、「科学技術国際交流委員会（略称 STEC）」が設置され、同委員会の下に、東南アジア、その他アジア諸国から科学技術促進と理工系教育・研究機関との科学・技術の交流を目的として、研究者、教育者、および技術者を受入れる制度である。

STEC 研究者の受入状況（2003 年度～2007 年度）

	中国	韓国	香港	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	ﾀｲ	ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	ｲﾝﾄﾞ	ﾍﾞﾄﾅﾑ	計
2003年	2	1		1			2		6
2004年			1	2	2		1		6
2005年	3			1		1	1		6
2006年	2					1	3		6
2007年	1				1	1			3

⑦研究成果の公開

(a) 上智大学出版（SUP）

1999 年に本学の出版部門として発足した。本学教員個人の研究のみならず、共同の研究成果も対象とし、文化の創造に寄与し、大学の発展とその歴史に貢献することを目的としている。これは、大学が学問的成果を学術書として発表する「独自の場」を保有することが望まれ、どのような学問的成果を世に発信しうるかが、大学の学問的水準・評価と深く関わりを持つ、との理念に基づいている。出版物は、ア．高度な水準にある学術書、イ．キリスト教的ヒューマニズムに関連する優れた作品、ウ．啓蒙的問題提起の書、エ．学問研究への導入となる特色ある教科書等とし、毎年コンスタントに刊行しており、2007 年

度は10点を発表した。

(b) 定期刊行物

学部、大学院、研究所等からは、毎年 70 誌を超える学術雑誌、紀要、論集等の定期刊行物が発行され、その研究成果を世界に発信している。その代表的なものの一つは、1938年に創刊された英文学術雑誌で、現在までに 62 巻 180 冊を超える”Monumenta Nipponica”である。アジア関係の学術雑誌としては、世界でも有数の評価を得ており、世界62カ国で購読されている。

(c) ソフィア・シンポジウム

学内外の学術研究交流の進展と研究水準の向上に資することを目的として、学内公募により国際シンポジウム企画を募集し、採択された企画に対して、110 万円を目途に補助する制度である。

(d) 研究機構フェスティバル

毎年9月に研究機構が主催する研究成果発表と研究者交流を目的としたイベントである。研究機構に属している常設・時限・学内共同の各研究部門からの研究代表者による講演やプレゼンテーション、ポスターセッション、さらにはレセプション等を通じて意見交換や学術交流の促進に寄与している。

(e) 教員教育研究情報データベース

本学教員の教育・研究についての情報を、キャンパス内のみならず広く学外にも発信するために、「上智大学教員教育研究情報データベース」を構築し、2003 年 10 月から大学ホームページで公開している。コンテンツは、教育・研究に係る活動状況、著書・論文・学会発表等の研究業績の概要が中心で、情報の更新は教員に委ねられているが、データベースを管理する図書館が全面的にこれを支援している。

なお、2008 年度内には、本学の紀要等の図書資料や研究成果そのものをインターネット上で公開する機関リポジトリーを立ち上げ、翌年より本格的に運用することを計画している。

また、2008 年度中に本学の研究活動を総合的に案内するための冊子体を発行する予定で準備を進めている。

２．学部等における研究環境

ａ．神学部・神学研究科

［到達目標］

１．研究活動の活性化を実現する

２．研究時間を増加させる

３．共同研究を推進し科研費補助など学外の研究資金導入を促進する

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

専任教員の研究成果発表状況は次の通りである（2002 年から 2007 年の累計）。

		著書（含共著）	論文	その他
雨宮　慧	教　授			2
岩島忠彦	教　授	7	4	13
小林　稔	教　授	11		9
具　正謨	准教授	5	6	106
増田祐志	准教授	3		
光延一郎	教　授	5	17	10
宮本久雄	教　授	16	11	
佐久間勤	教　授	10		6
竹内修一	准教授	7	9	7
山岡三治	教　授	9	9	41

著書（共著を含む）およびその他の刊行物での発表が多く、学術誌での論文発表が少ない傾向が見られる。その他の刊行物はカトリック新聞の論説、カトリック教会向け雑誌への投稿などであり、本学部教員が社会貢献とキリスト教布教活動に積極的に関わるよう求められる現状を物語っている。

著書の種類は、論文集、学術講演講義録、学術書の翻訳、辞典記事など多様である。『カトリック大事典』、『岩波キリスト教事典』編纂への協力、神学講座や上智大学キリスト教文化・東洋宗教研究所主催の講演会、聖書講座での学術講演が継続しておこなわれ成果を蓄積してきている。

学部としての研究活動は学術雑誌『カトリック研究』（年一回）と海外の学術雑誌記事を翻訳して紹介する『神学ダイジェスト』（年二回）の発行であり、前者は編集委員会を設置して投稿論文審査と刊行企画をおこなっている。後者は教授会で任命された編集長が運営の任に当たる。邦語による神学学術誌は少なく、神学関係の海外学術論文の翻訳雑誌は国内唯一であるのでそれらの役割は重い。

学会および社会における主な活動は次の表のとおりである。

氏　名	職　名	活　動　内　容
雨宮　慧	教　授	真生会館聖書センター刊『ゼーヘル』責任編集
岩島忠彦	教　授	キリスト教学会 日本カトリック神学会（1988/10-）［幹事（2004/10-），評議員（2001/10-2004/09），幹事（1998/10-2001/09）］（国内）
小林　稔	教　授	日本カトリック神学会（1989/04-）［評議員（2005/09-）］（国内） 日本新約学会（1987/10-）［理事（2002/09-）］（国内） 上智神学会（1980/04-） 日本基督教学会（1976/09-）［関東支部幹事（2006/09-）］（国内） キリスト教史学会（1975/07-） 日本宗教学会（1975/05-） 日本聖書学研究所（1973/02-）［役員（2006/04-）］（国内） 上智大学キリスト教文化・東洋宗教研究所所員
具　正謨	准教授	The Jungman Liturgical Society[A Commettee Member（2004/04-），A Commettee Member（2002-）］（国外） エキュメニカル委員会（日本司教協議会）（2006/04-）［カトリック・聖公会専門委員（2006/04-）］（国内） 日本カトリック神学会（2004-）［会員（2004-）］（国内） 典礼委員会（日本司教協議会）（2004/04-）［委員（2004-）］（国内）
増田祐志	准教授	日本宣教学会（2006/07-） 日本宗教学会（2002/06-） 日本カトリック神学会（2002/04-） 上智大学社会正義研究所所員
光延一郎	教　授	日本キリスト教協議会（2006/09-）［委員（2006/09-）］（国内） エキュメニカル協会（2006/04-）［理事（2006/04-）］（国内） 日本カトリック神学会（2005/04-） カトリック中央協議会ルーテル／ローマ・カトリック共同委員会（2002/04-）［委員（2002/04-）］（国内） 『神学ダイジェスト』編集長
宮本久雄	教　授	第68回公共哲学京都フォーラム　国際連合教育科学文化機関講演国際会議
佐久間勤	教　授	日本カトリック神学会 上智大学キリスト教文化・東洋宗教研究所長
竹内修一	准教授	『カトリック研究』編集長、上智大学生命科学研究所所員
山岡三治	教　授	日本カトリック神学会[評議員（2001-2005）］（国内） 日本宗教学会 日本宗教倫理学会 日本基督教学会 日本脱カルト研究会 輔仁大学宗教系学会 日本エキュメニカル協会[理事（2002-）］（国内） 三田文学会 日本宣教学会（2005/06-）［理事（2005/06-）］（国内） 大学教育学会（2002-）

本学部の教員は学会での活動の他に、カトリック中央協議会より委嘱されて調査研究や種々の委員会審議に従事し、また国内外の司教あるいは修道会からの依頼を受けて研究や講演をおこなう。ルーテル教会や聖公会とのエキュメニカルな対話、仏教との諸宗教対話など諸宗教対話に関わる活動も重要である。

【点検・評価、長所と問題点】

研究活動がカトリック教会ほか宗教界や社会一般向けの活動と密接に結ばれていることは学部の理念・目的に沿ったものとして評価できる。カトリック教会にあって本学部の知的・霊的貢献は今後も大いに期待されるものである。

学部の多くの研究活動が、研究成果を測る外部評価基準に合致しないため、ふさわしく評価されていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度から学部・研究科内で共同研究を立ち上げる。学内のキリスト教文化研究所に共同研究員として参加し、研究活動の推進と成果公表の実績を向上させる。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

学部の研究費は 2007 年度の実績で総額 2,688,052 円、研究科の研究費は同じく総額 965,099 円である。教員一人あたりの研究費は 365,360 円となる。研究旅費の支給は海外留学は実績なし、学会出席等出張旅費は国外は実績なし。国内が 84,480 円（教員一人あたり 8,448 円）である。なお共同研究費の配分は毎年教授会の議決に基づいて、大学院研究費の部分を共同利用することとしている。

専任教員は全員研究個室を配当されていて、その平均面積は 15.53 ㎡である。

研究活動に必要な研修期間は、教員特別研修制度をもって実施している。同時に海外研修をおこなうことも学部内で通例となっている。

	研修年取得者	同時におこなった海外研修の実績
2002 年度	（該当なし）	（該当なし）
2003 年度	（該当なし）	（該当なし）
2004 年度	岩島忠彦教授	米国、ドイツでの研究
2005 年度後期	雨宮慧教授（2006 年度前期まで一年）	イスラエルでの研究
2006 年度	（該当なし）	（該当なし）
2007 年度後期	小林稔教授（2008 年度前期まで一年）	小アジアでの短期調査旅行

【点検・評価、長所と問題点】

研究室、研究費に関してよい環境にあることは評価できる。

研究時間の確保には懸念材料が多い。担当授業時間として統計に公表される数字から見れば、教授で最高 10 時間、最低４時間、准教授で最高 10 時間、最低９時間であり、特に多いとはいえない。しかし最低４時間とされる教授は大学の経営中枢における職務を担当しているため、担当授業時間を増やせないほどの激務の中にいる。2008 年度からは他の教員が学生センター長に就任し、大学運営に深く関わるようになった。また本学部教員は全員複数の学内委員会を分担している。さらには夜間神学講座、夏期集中神学講座、夏期神学講習会の講義を分担している他、上智社会福祉専門学校での授業を兼担し、キリスト教精神に基づいた学生指導を行う職務（キャンパスミニストリー）を担う者がおり、『カトリック研究』、『神学ダイジェスト』の刊行や、講演集の編集・出版に携わる者もいる。学外に対する貢献としてカトリック大神学校での講義をはじめカトリック教会とカトリック中央協議会への貢献があり、授業時間だけでは計れない業務の多さの故に研究時間の確保に困難があると思われる。このことは教員特別研修制度実施状況にも明らかに表れていて、学部教員 10 名のうち４名もが何らかの形で役職者であるという理由も加わって、教員特別研修制度を取得することが困難な状況である。その上最近では長期休業期間にも諸業務が増加し、時間に関しては研究環境は悪化しつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度から、学内のキリスト教倫理・文化分野を専門とする教員の協力を得て、業務分担を改めて、研究時間の確保を行う。同じく 2009 年度から若手教員を優先的に教員特別研修制度を取得させ、毎年実績を確保する。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

科学研究費補助金への応募数は 2004 年度２件（採用数０件）、2005 年度２件（採用数０件）、2006 年度０件、2007 年度０件であった。

【点検・評価、長所と問題点】

科学研究費補助金への応募は低調であり、改善の努力が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度から学内共同研究など科学研究費補助金導入の準備を開始し、宗教の多様性の中での共生、東アジアでのキリスト教受容という二つの共同研究をもって科研費補助に応募する。

ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科

［到達目標］

１．各教員がそれぞれ自覚的に研究課題に取組むとともに、継続してその成果を発表し、国内外において第一線の評価を得る水準を達成する。

２．学部・研究科内のみならず、学内共同研究や他研究機関との共同研究を行い、研究の連携を図るとともに学際性を高める。先進性、独自性のある研究領域においては、その拠点となる役割を発揮する。

３．国外の研究者・研究機関との交流を拡充し、研究活動の国際的連携体制を構築する。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

教員の研究状況については、各学科・研究室の点検・評価及び別途にまとめる教育研究業績一覧に譲る。学内共同研究については、文学部専任教員を研究代表者とする研究件数は、2007 年度６件、2008 年度５件である。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、前回点検時以降、2008 年度現在までの研究活動状況等については以下の通りである。本学科の専任教員が監修執筆する『哲学科紀要』を毎年春に刊行、また「上智哲学会」機関誌『哲学論集』、上智大学大学院哲学研究科、哲学専攻大学院生の監修執筆『上智哲学誌』を刊行した。また本学科教員の半数以上は、中世思想研究所（2008 年度６名）、キリスト教文化研究所（同２名）、ヨーロッパ研究所（同１名）、社会正義研究所（同１名）に所員として所属し、研究活動および業績発表を行っている。また学科教員は学外研究者との共同研究（同５名）、上智大学の学内共同研究（同３名）などに従事しており、それぞれ業績を発表している。さらに本学科の専任教員はその全員が、国内学会（日本哲学会、中世哲学会、日本カント協会、日本フィヒテ協会、美学会等）の常任委員、編集委員、幹事等のいずれかの職にあって全国的な活動を行っている。

史学科は、専任教員の主要業績は、上智大学 HP の教員教育情報データベースを参照されたい。史学科と所轄の学芸員課程の専任教員 12 名の 2003 年４月～2008 年４月までの研究業績をみると、研究書で単著が 10 点、共著ないし執筆分担が 49 点、論文・記事が 68 点にも上る。また、史学科は、専任教員が編集発行する『上智史学』（上智大学史学会刊）を年一回刊行し、年一回の大会と年数回の月例会を催している。

国文学科では、学科として『上智大学国文学科紀要』（2007 年度 25 号）を刊行するとともに、上智大学国文学会が『上智大学国文学論集』（2007 年度 41 号）の刊行と年２回の研究発表大会開催を行っている。また各教員も、それぞれの研究課題のもと、継続してその成果を学会誌等に公表し、その水準を保つよう努力しており、大島晃（漢文学）が二松学舎大学 COE プログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の再構築」（2004～2009 年度）の事業推進担当者、長尾直茂（漢文学）が同研究協力者を務めるほか、各教員が全国学会の理事・評議員・編集委員などの職にあって、対外的にも活発な研究活動を行っていると言える。

英文学科は、学科の主な活動としては、（a）紀要『英文学と英語学』の発行　（b）

上智大学英文学会（毎年、大会を開き、特別講演、研究発表、シンポジウム、紀要『上智英語文学研究』を毎年発行）の活動　（c）ロゲン研究奨励賞（旧、ロゲン記念賞）（d）ロゲンドルフ記念賞の運営がある。また、各教員は、主要学会の役員として活発に活動している。

ドイツ文学科は、各教員の研究活動は、その対象を通時的にはドイツ文学と西洋古典、啓蒙主義、ゲーテ及びゲーテ時代、ロマン主義、20 世紀文学、ジャンル的には抒情詩、小説、演劇、批評と、広い範囲を網羅しながら、個別的にそれぞれ質の高い研究活動を行っている。その成果は年一回刊行する『上智大学ドイツ文学論集』に公表されている。全教員が本学のヨーロッパ研究所に所属し、その研究成果にかかわっている。さらに文学部の他学科との連携にもとづく共同研究として、「英・独・仏・国文における神話・聖書の受容と変容」（2002 年～2006 年）、「文学におけるモダンとは何か」（2006 年～2008 年）、「文化交流としての翻訳の意義」（2006 年～2008 年）に参加している。教員のすべてが日本独文学会に所属しているが、多くの教員はさらに個別の学会、研究会に所属し、研究活動を行うとともに、理事、幹事、編集委員などの責務を果たしている。日本アイヒェンドルフ協会は本学科がその活動の中心的母体となっている。

フランス文学科では、主として専任教員の研究発表の場として、紀要『仏語・仏文論集』（年刊）の発行を続けている（2007 年度は 42 号）。また専任教員が中心となり、フランス文学専攻の卒業生によって「上智仏文学会」が組織され、毎年一回研究発表が行われるほか、機関誌 Lettres Françaises（年刊）が刊行されて、学会員に論文執筆の場を提供している（2007 年度は 27 号）。2005～2007 年度に学科の専任教員が発表した学術論文は 24 本で、うち仏文のものは６本である。また科学研究補助金による研究成果報告書への発表は１本である。学内共同研究「英・独・仏・国文学における神話・聖書の受容と変容」（2002 年～2006 年）に４名の教員が参加して、それぞれ研究成果を発表した。2006 年度からは新たに「文化交流としての翻訳の意義」（2007 年度まで）、2007 年度からは「文学におけるモダンとは何か」、「ヨーロッパ映画における「ヨーロッパ」」に参加している教員があるほか、2006 年から「人間の尊厳を考える」の研究代表者を務めている者もいる。翻訳書も一冊刊行されている。また、2006 年 11 月には「ピエール・コルネイユ生誕 400 年ソフィア国際シンポジウム」を主催した。２日にわたる大規模なもので、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツからゲスト・スピーカーを招き、盛大に行われた。専任教員の全員が日本フランス語フランス文学会に属し、常任幹事、学会誌編集委員などをつとめているほか、研究発表を随時行っている。

新聞学科は、専任教員が編集、執筆する紀要『コミュニケーション研究』（コミュニケーション学会編、1967 年創刊）は 2008 年度で通算 38 号を数える。巻末に学部、大学院の「学事資料」ほか主催講演会、学位論文審査報告なども掲載している。なお、32 号より、大学院生（後期課程在学生以上など）の論文も審査のうえ掲載することを認め、一層の活性化を図った。また、2006 年 11 月 12 日には、新聞学科の創立 75 周年を記念して、国内外の研究者、ジャーナリストを招聘し、シンポジウム「グローバリズムの進展とアジアのジャーナリズム」を企画・開催した。その内容は、「コミュニケーション研究」37 号で特集した。

人間学研究室では、理念に係る必修枠（「人間学」と「人間学系」）関連の特定の

テーマや専門領域を各教員が研究し、その充実に努める傍ら、毎年「人間学担当教員研修会」を開いて教員相互の啓発を行うとともに、学内共同研究を企画・運営してきた。2004年度には「全人教育に資するコア・カリキュラムの研究」を、2005 年度には「ヒューマン・ディグニティに関わる全人教育カリキュラムの研究」をテーマとし、本学における研究室の使命である全人教育について認識を深める機会とした。2006 年度からは、文学部の学内共同研究「人間の尊厳を問い直す」に本研究室教員が数名参加する形で、問題意識のさらなる深化が図られている。さらに、本研究室が中心となって運営する上智人間学会（1973 年創設）は全国規模の学会であり、年に一度９月に学術大会を開催し、人間学の研究発展に寄与している。研究発表等、各教員の研究成果は『人間学紀要』上で発表されている。

保健体育研究室は、紀要『上智大学体育』（1967～）を上智大学体育学会より毎年発行し、現在 41 号を数えている。2002 年度以降は、投稿論文の査読システムを充実させ、学術論文誌としての質の向上に努めている。また、研究室の共同研究として 1976 年より、全新入生を対象に形体測定と体力測定を毎年実施し、集積されたデータは紀要『上智大学体育』に掲載され、得られた数値やデータを研究場面にフィードバックする仕組みをとっている。授業研究としては、総合科目での成果を活かし、共同執筆による出版物を刊行している。また、必修科目「ウエルネスの理論と実践」を授業研究の題材にし、教員個別に論文執筆を目的とした研究会を定期的に開催している。学内共同研究では、「第３次上智大学卒業生の生活と意識」、「日本の文化受容における言語・思想・学問・宗教」をテーマに、計３名が研究分担者として関わっている。

【点検・評価、長所と問題点】

学内共同研究は、その制度の趣旨をふまえて相応の成果があがっている。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、専任教員（各年度とも教員特別研修中１名を除き、助手および特別契約教授を含め９名）による 2003～2008 年度の研究業績累計は、著作および論文 65 件、国内共同研究 13 件、学内共同研究６件である。さらに、これらの数字には含まれないが、刊行中の『西田幾多郎全集』全 24 巻、『アウグスティヌス著作集』全 30 巻、『中世思想原典集成』全 21 巻、『新カトリック大事典』全４巻、『哲学の歴史』全 12 巻、日本カント協会機関誌『日本カント研究』、日本フィヒテ協会機関誌『フィヒテ研究』など、国内外に関わる大規模な事業に、本学科教員が監修執筆の主要な役割を果たしていることは高く評価できる。

史学科は、各教員とも学術論文をほぼ毎年一本以上書いているが、2003～2008 年に研究書の点数が多く、しかも単著が多かったのは、研究の成果をまとめた本が多かったことと、科学研究費補助金に採択された研究代表者が３名、研究分担者が３名いたこと、博士論文を出版した者が３名いたからである。このように史学科教員の研究成果の発表は非常に活発である。

国文学科は、各教員が学科の理念・目的を共通理解としながら、それぞれの学問的特質を生かした研究活動を行うとともに、各所属学会・研究会等において活発な活動を行い、各分野の研究に寄与していると評価する。

英文学科では、教員の研究活動は活発であり、国内のみならず、外国で出版される雑誌や研究書への寄稿をはじめ、外国における学会での発表も以前より増え、国外でも高い評価を得ている。また、在学生、卒業生を含めた活動に関しても、上智英文学会を中心にして幅広い啓蒙・奨励活動が行われている。

ドイツ文学科は、各教員が着実に歴史的・文献学的方法に根ざした高い水準の研究活動を行っており、専任教員の研究成果の主たる公表機関としての『上智大学ドイツ文学論集』は毎年きわめて質の高い独創的な論文や報告等を記載することによって有効に機能しており、学会においても評価が高い。2006 年 12 月に、文学部の他学科との共同研究「英・独・仏・国文における神話・聖書の受容と変容」の成果がまとめられ、『神話的世界と文学』として刊行されたことは高く評価される。同書は 2007 年度秋学期及び 2008 年度秋学期に文学部共通科目「神話と文学」において教科書として用いられ、同共同研究の成果は着実に学生にフィードバックされている。

フランス文学科では、学科の紀要『仏語・仏文論集』への寄稿を中心に、研究成果の発表は活発におこなわれている。国際シンポジウムの開催など、海外の研究者との交流にも力が注がれている。ただ、まとまった著作の発表はなかった。

新聞学科は、2002 年度以来、植田康夫教授が日本出版学会会長を務めているのをはじめ、教員それぞれが同学会や日本マス・コミュニケーション学会などの学会活動や、さまざまな研究組織や研究会、メディア誌や新聞・テレビなどを通して多彩な研究活動を積極的に展開している。

人間学研究室では、より多くの教員が研修に与れるための工夫（恒例の研修会を学内で開くなど）が功を奏している。全人・教養教育に関する研究活動は、多領域の教員との共同の場で行われることは非常に有益であり、学内共同研究の取り組みは地道ではあるが今後も継続的に行われることが望ましい。全人教育にかかわる多分野の教員が国内の複数の大学・教育機関から参加する形で継続的に開催される上智人間学会は、本研究室の教員が、同様の志操を共有する教育研究者の輪の中で、その研究成果の如何を問うことのできる絶好の場となっている。

保健体育研究室は、紀要『上智大学体育』の論文査読制度導入により、以前よりも論文の精度と質の向上をはかることができている。また、紀要全体の質と量の充実を目指した討議を重ね、投稿の積極的な奨励を義務づけている。今後も、研究レベルの更なる向上と各教員の研究の活性化をはかることが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、さらに海外の研究者と交流を深めながら、研究の活性化につながる取組みを強化したい。それが研究論文の国際的評価にもつながると考える。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、学科教員による著書や論文などの研究業績数は、他大学とほぼ同等と評価できる上、順調に着実に研究活動が増加向上している。今後は独自な研究活動とその成果の発表を維持させる必要があり、そのために、教育活動に関わる負担の適正な軽減を行うことを検討している。

史学科は、互いに切磋琢磨している現状を維持すべく、研究環境の改善と研究時間の

確保の要求をしたい。

国文学科では、それぞれの教員が各自の特質を生かしながら、独自性を持った研究を目指していくとともに、研究の学際的展開を推し進める方向でさらに強化をはかる。

英文学科では、今後は、各分野で活躍している人々とできる限り綿密な連絡を取って、より多様な研究活動がおこなわれることをめざすとともに、在学生が文学研究に興味を抱くための研究会、講演会などの開催を上智英文学会中心に企画する予定である。

ドイツ文学科は、学科の基幹的公表誌である『上智大学ドイツ文学論集』の一層の充実をはかりたい。また、文学部の他学科との共同企画による研究や公開授業をさらに推進し、それを積極的に公表していくことが学科の活性化のために必要である。

フランス文学科では、研究水準のいっそうの向上に努め、また学内、学外、海外の諸研究者との交流をさらに深めていきたい。単発の論文だけではなく、大きな規模の研究をまとめる努力が必要である。

新聞学科は、第一にコミュニケーション学会およびその紀要である『コミュニケーション研究』の一層の充実を目指すこと。第二に、新聞学科 75 周年シンポジウムで行ったように、国内外の研究者との交流を活発化し、その延長上でなされた研究成果を学科科目に反映させる可能性も探りたい。教員の研究活動の時間を十分確保する必要がある。専任教員の授業負担を軽減する方策を検討したい。マス・メディアやジャーナリズムを総合的、恒常的に調査・研究し、諸外国の研究機関やメディア、研究者やジャーナリストとも交流できる場として新聞学科が存在できるよう、その環境整備を進めていくことにしている。

人間学研究室は、従来通り、研究室教員の個々の専門領域を「閉鎖的ではなく対話的に深める」ことにより、現今の人間学／人間学系を一層充実させるとともに、来年度春の新神学部発足を控え、大学院での開講をも射程に入れ、人間学関連領域の一層の研鑽に励む。学内共同研究については、これまでの研究成果を踏まえ、文学部内での理念に係る共通基礎科目の開設を目指す学内共同研究「人間の尊厳を問い直す」に参画しながら、本学の教育理念の特性を構成する“キリスト教ヒューマニズム”関連の研究を推進する。

保健体育研究室は、上智体育学会の研究活動の充実をはかり、定期的な研究発表の機会を設ける。今後も学内外において、スポーツ文化、健康科学、大学体育授業等に関する研究論文を積極的に執筆・報告する努力を継続していきたい。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

研究費及び特別研修・在外研究等について、概況をまとめておくこととする。

教員の個人研究費関係では、学部担当教員は、2008 年度 369,000 円で、学部・大学院担当教員は 2008 年度 397,000 円である。2001 年度来据置という状況になっている。

特別研修については、2005 年度は８名の教員が特別研修、内４名は在外研究、2006 年度は９名が特別研修、内５名在外研究、2007 年度は６名が特別研修及び在外研究、2008 年度は８名が特別研修、内７名が在外研究を認められた。

教員の研究時間の確保については、専任教員として求められる週担当授業時間数（週平均４時限）が過重にならぬよう配慮するとともに、教務等の負担の共有化・連携を重視している。特別研修・在外研究については、若手・中堅教員等新規採用者が、本学赴任７年目に必ず取得できるよう配慮している。

共同研究費は、もっぱら、本学の「学内共同研究」の制度に拠っているが、文学部として本制度の趣旨をふまえて、積極的に活用し、相応の成果があがっている。文学部専任教員を研究代表とする研究件数は、2007 年度５件、2008 年度５件である。その中には、学部教授会として推進する文学部の理念・特質をより具現化することを目指す共同研究もあり、その成果の一部は文学部共通専門科目の開講に結実させている。

教員個室は確保されているものの、「施設・設備」欄にも特記したように、課題を抱えている。

【点検・評価、長所と問題点】

専任教員の経常的な研究条件はおしなべて据置かれたままである。他大学に比して決してよいとはいえない。文学部各学科は大学院各専攻と一体であり、その点を考慮しても、改善策を講じないと研究の基盤が脆弱になりかねない。とくに個人研究室の狭さは深刻で、学内格差の声が高まるのは教育上も、無視できない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期的には個人研究室の改善をはじめ、学内に生じた、本学部の研究環境の格差の改善に早急に取り組むべきである。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

文部科学省科学研究補助費の新規採択件数は、2004 年度は申請 12 件採択６件、2005 年度申請 10 件採択４件、2006 年度申請７件採択３件、2007 年度分は申請５件採択１件で

ある。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、2003 年度以降、本学科教員が研究代表者ないし研究分担者となっている科研費補助金は 12 件あり、前回点検時よりはるかに増加している。

史学科は、2003～2008 年度、史学科教員が研究代表者となった科学研究費補助金の採択が３件あった。2004～2006 年度の基盤研究Ｃに豊田浩志教授、2005～2006 年度の基盤研究Ｂに川村信三准教授、2005～2007 年度の基盤研究Ｃ児嶋由枝准教授である。また、研究分担者では３件採択され、2003～2006 年度の基盤研究Ｃに豊田教授と児嶋准教授、2005 年度から継続の特定領域研究で山内弘一教授が採択されている。また、日本生命財団の 2006 年度研究資金を豊田教授が獲得した。

国文学科では、2003～2008 年度の科学研究費補助金に、西澤美仁・基盤研究（B）「西行伝説の説話・伝承学的研究（第三次）」、瀬間正之・基盤研究（C）「上代文学に与えた六朝文学・仏典の影響についての考察」および「古事記・日本書紀の文字表現と成立の研究」、長尾直茂・基盤研究（C）「中世から近世初期における朝鮮経由の「三国志演義」受容に関する研究」の４件が採択されている。

英文学科では、2004～2006 年度、増井志津代が科学研究費補助金基盤研究（B）の研究分担者をつとめた。2005～2007 年度、本学科教員が研究代表者となった科学研究費補助金の採択は３件あった。小林章夫、増井志津代が基盤研究（B）の研究代表をそれぞれつとめ、永富久海は基盤研究（C）の代表をつとめた。また、飯野友幸、大塚寿郎、永富久海は、基盤研究（B）の研究分担者をつとめた。永富久海は 2008 年度も基盤研究（C）の研究代表として科研費獲得を果たしている。また、増井志津代は 2007～2010 年度、東京大学大学院総合文化研究科を中心とした基盤研究（A）の研究分担者をつとめている。さらに、2004 年 10 月～2005 年３月、増井志津代が文部科学省海外先進教育研究プログラムの支援を受け、2007 年～2008 年には、池田真が同支援を受けて在外研究を行っている。さらに、大塚寿郎がフルブライト奨学金の研究フェローとして 2007 年～2008 年、在外研究に携わっている。

ドイツ文学科では、2004 年度以降研究助成金の申請は行っていない。

フランス文学科では、2002 年度～2007 年度に、本学科教員が研究代表者となった科学研究費補助金の申請はなかった。本学科教員が研究分担者となった科学研究費補助金の採択は２件あった。2003～2004 年度の「フランス 19 世紀挿絵本データベース作成と語彙統計学的研究－バルザックと〈パリ神話〉に関する時代背景の探究とその Web 公開－」基盤研究（C）、2004～2005 年度の「聖域の表象と文学表現-新古典主義からロマン主義へ-」基盤研究（C）がそれである。また萌芽研究として、2005～2007 年度の「1940 年代のアメリカにおける超現実主義と実存主義の受容」が採択されている。

新聞学科は、各教員が、積極的に研究申請を行っている。科学研究費に関しては、2006 年度に阿部るり講師「国境を越えてクルド族移民コミュニティを結ぶメディアと『遠隔地ナショナリズム』の形成」が採択されている。また、（財）放送文化基金の 2004 年度の一般助成に音好宏助教授が代表を務める「デジタル時代に向けた地域放送局の社会的機能に関する実証的研究」が、2005 年度の特定研究助成に、事務局長／連絡担当として音好宏助教授が参画する「放送の多様性」研究（代表・黒田勇関西大学教授）が、

一般助成に金山勉助教授「地上放送デジタル化の実相と諸課題」が採択されている。

人間学研究室では、科研費に関しては 2002～2004 年度に平尾桂子教授が研究代表者となった基盤研究（C）「家族の教育戦略と母親の就業行動に関する日米比較」が採択された。また本研究室教員が研究分担者をつとめる科学研究費補助金では、片山はるひ教授が研究分担者となった「キリスト教教育の日本における変容」をはじめ、「有効な学生支援に関する実証的研究」、「東北アジアの家族構造と変容に関する国際比較研究－日本・中国・韓国－」（基盤研究 C）など、計６件が採択された。また平尾桂子教授が 2006～2007 年度にフルブライト研究員フェローとして、2006～2008 年度にはアベ・フェローとして研究助成を受けている。

保健体育研究室では、千代田区からの研究助成金（千代田学）を受け、「健康づくり型講座を活用した、産学官連携モデルの構築に関する研究」をテーマに、教員２名が参加し、研究室全体で研究活動をサポートしている。また、科学研究費助成金（基盤研究（B））「オリンピック競技会の誘致問題に関する総合的研究」に１名が共同研究者として参加している。

【点検・評価、長所と問題点】

文部科学省科学研究補助費については、申請の段階から特定の学科に集中している傾向にあった。文学部の学科・教員数またその学的水準から見て、さらに多くの件数が申請・採択されてもおかしくない。申請件数及び採択率が減少しており、継続して教員の積極的な取り組みを奨励している。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、外部からの競争的資金助成の申請や学内共同研究への応募は、既に充分な数に達していると思われるが、今後は准教授や常勤講師など若手研究者の積極的な取り組みが望まれる。

史学科は、2003～2008 年度に専任教員 12 名のうち３名が研究代表者として、３名が研究分担者として科学研究費補助金の採択をうけた。しかも、そのうちの一つ（基盤研究（B））は個人研究を超えた共同研究プロジェクトであり、この枠内で 2006 年度のサビエル生誕 500 周年国際シンポジウムが行われた。

国文学科では、各教員の研究特性に合わせて補助金を申請し、常時、所属教員が採択されている状況にある。

英文学科は、科研費の代表・分担者は合計５名であり、比較的積極的に獲得に向けた努力をしているといえよう。

ドイツ文学科は、外部からの競争的資金助成の申請に関しては消極的である。

フランス文学科では、現在のところ、科学研究費補助金を受けた共同研究への参加は個人のレベルにかぎられている。学科としての科学研究費補助金の申請はおこなわれていない。このような形態の研究へのより積極的な推進が望まれる。

新聞学科は、新聞学科という学科の特色もあり、各教員の研究領域が異なるところが多いため、現状においては、各教員が個別に外部の研究助成に申請、採択されているのが実情である。

人間学研究室は、これまで、その主力を傾注してきた全学共通教育における理念に係

る必修枠の担当・改善を一層内実あるものとするためにも、科学研究費等の研究助成金申請にさらに積極的に取り組む必要がある。

保健体育研究室は、研究領域の特性上、他の研究分野と比較した場合に研究助成が受けにくいという現状があるものの、産学官連携による研究環境へのアプローチは今後とも積極的に継続していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文部科学省科学研究費の活用をはじめ、研究の活性化につながる取り組みを一層強化する必要がある。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、現在進行中の神学部改組に伴い、「哲学的人間学」および「応用倫理学」の各分野に関して、本学および哲学科の特長を生かしつつ、神学部および人間学研究室等と提携して「特色ある教育」としての研究助成金申請を検討中である。また、特に今後は准教授や常勤講師を中心に、科研費で萌芽研究や若手研究の申請の可能性も検討したい。

史学科は、共同研究で多額の補助金を獲得する基盤研究（B）への応募・獲得がまだ少ない。これが採択されれば、教員だけでなく PD 対策にもなるので、積極的な応募を試みたい。

国文学科では、学科の具える学際性を活かした科学研究費補助金等の申請を工夫したい。

英文学科では科学研究費助成金申請を今後も積極的に行うべく、応募を促していく。

ドイツ文学科は、今後は各教員の研究特性に合わせてより積極的に外部からの競争的資金助成の申請に取り組む必要がある。

フランス文学科では、研究活動そのものは活発におこなわれているので、今後は学科としての主体的な取り組みを具体化する方向で、状況を改善したい。

新聞学科は、新聞学科の特長を生かして、外部の研究資金の助成を受けた新聞学科教員が共同で参画する学際的な研究環境の整備をより一層図っていくべきであろう。

人間学研究室は、2009 年度発足の新神学部において、各教員の専門研究を活かしつつ、上智の人間学の基盤である哲学・宗教・倫理関連領域における研究助成の申請可能性を模索する。

保健体育研究室は、科学研究費助成金申請を行うことを積極的に奨励していく環境づくりを研究室として確立させていきながら、より多くの研究費確保の努力を続けていくことが望まれる。

ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科

［到達目標］

１．各分野にわたる専門性の高い教員をバランスよく確保しており、これらの教員の意欲を高めつつ、研鑽できるシステムづくりをさらにめざす。

２．実習、実践などの実務的な教育・研究業績も考慮する一方で、国際的な活躍、研究費申請等を促すような支援体制づくりをする。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

各教員は、それぞれが所属する学会の機関誌や研究集会等で自分の研究成果を発表している。国際的に認められた専門雑誌（Journal）に発表する教員も少なくない。また、学科独自の研究紀要の刊行も行っている（「上智大学教育学論集」「上智大学心理学年報」「上智大学社会学論集」「上智大学社会福祉研究」）。これらは、教員および後期課程院生（一部専攻では卒業生を含む）の研究発表の場となっている。

過去５年間の研究業績については、下表の通りである。

教員の主な研究業績数

年度	著書	論文	その他	科研費・研究補助による報告書	（内欧文）
2003 年度	11	10	7	1	2
2004 年度	25	31	16	7	5
2005 年度	20	35	24	8	7
2006 年度	20	41	13	8	12
2007 年度	33	38	13	3	10
合計	109	155	73	27	36

【点検・評価、長所と問題点】

研究業績を一律、数で評価するのが妥当かは検討の余地があるが、質的にも一定レベルのものを発表しており、社会的にも一定の評価は得ていると考える。教員同士の共同研究や院生との共同研究等については、十分とは言いがたく、今後の検討課題である。また、科研費などの状況についても、不十分であり、申請の意欲が高いとは言いがたい。この理由としては、各教員が学部と大学院の教育の両方を担当し、加えて少人数教育という本学の教育方針から、教育に多くの時間を割くことにならざるを得ないことも一つに考えられるだろう。

また、研究成果をまとめる意味でも単独著作としての書籍刊行が好ましいが、出版事情が切迫してきており、なかなか希望通りには進まない状況が強くなってきている分野もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究成果の公表を、国内・国外ともに積極的に行うことや、教員の研究支援の体制を整えることが課題である。本学部の教員を中心とした学内共同研究を立ち上げることを計画中であり、こうした活性化の試みを今後も積極的に検討したい。

研究成果の発表とその基本情報のデータベース化を速やかに連動させ、いっそうの普及を図ることが望まれる。書籍刊行について、科学研究費補助金の出版助成を受けるという方法も視野に入れる必要がある。また、教科書など、教育につながる刊行物の執筆も考えたい。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

個人研究費は、学部・大学院担当教員は一律 39.7 万円、研究旅費は 10 万円である。総合人間科学部の教員のほとんどはこれに該当する。学部担当教員は、36.9 万円である。専任教員には全員個人研究室（約 20 ㎡）が整備されている。

研修機会としては、各教員が個別に研究会・学会大会などに参加し、個々に確保の努力をするとともに、大学共通の制度として７年に１回、１年を目途に教員特別研修制度が設定されている。共同研究費は、複数学科間にまたがるものとしての学内共同研究プロジェクトがある。

一方、研究時間や必要な研修機会の確保は、極めて困難な課題となっている。各教員に課せられた学内の業務量が年々増加し、所属する学会等での役職、教育委員会等の公的機関からの講師依頼などの学外での業務も時代の要請もあって増加しており、研究活動に集中するのは非常に困難な状況にある。特に実習や実験等を重視している本学部教員の担当授業時間数は、平均 16 時間（１授業時間 45 分）であり、他学部教員と比較しても際立って高い（他学部は８～10 であり、倍近い）。それにもかかわらず、給与、研究費は他学部と同レベルである。

【点検・評価、長所と問題点】

教育における多面的な配慮の必要性、変革期に応じた学務事項の変更、時代のニーズに応じた学会組織の活発化などがあり、学内外の公務が多忙の方向に向かっており、教員の研究時間の確保は充分とはいえない状況にある。

教員特別研修制度は、本学が他大学に先駆けて導入している制度であり、その意義が大きい。しかし、これについても、その教員の担当分を他に委ねることができないことから、教員特別研修の前後の年にその間の授業を行わなければならない（必修やゼミなどの関係上）。また、資格がかかわる社会福祉学科では、国家試験指定科目のうち基幹科目を担当している場合、学生への配慮から休講することができない。

在外研究についても、文学部の大きな所帯から分離・独立したことで、割り当てられる人数枠が少なくなる結果となり（25 人に一人という枠であり、36 名の教員数となった本学部は、これを適用すると１名しか取れないことになる。なお、文学部時代は学部として５名の枠があり、本学部の４学科の所属教員の２名ないしそれ以上が得ることができていた）、分離により条件が悪化したといえる。現在は、文学部の厚意により２学部で調整して活用しているが、このような変則的な適用を将来にわたって継続するのは困難である。

大学院については、研究科としての予算措置がなされていないことで、研究科の運営および研究活動促進にも問題が生じている。教員の個人研究費から研究科の運営費用を捻出している状態であり、その金額の如何を問わず、教員の研究活動にも心理的な影響を与えており、国際会議や海外調査を促進するには改善の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研究時間確保については、夏休み・春休みなどの時間の集中的利用、７年に１度の教員特別研修制度の有効利用がいっそう求められるものの、研究テーマによってはそれが適切とはいえない場合もあり、教員の個人的努力だけでは限界という要素もある。教員特別研修期間の非常勤講師の手当てや RA 制度の充実などを、今後積極的に関係部局と協議したい。また、教員特別研修制度については、特に、若手教員にとって７年間待たなければならないことは、研究者の育成という観点から、必ずしも妥当ではないように思われる。３年ごとに半期など、学科カリキュラムおよび各人の研究プランに合わせて柔軟な運用ができることが望ましい。

研究科の運営費については、専攻ごとに取り組むことは困難であるため、研究科全体の観点に立って検討する必要がある。全学との関係にも留意しながら、実効性のある方策を模索していかなければならない。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

教員ごとに、科学研究費補助金や研究助成財団への申請をおこない、２～３年に１度の割合で取得している。また、他大学・研究機関の研究者などとのネットワークに基づき、科学研究費補助金の研究分担者という形でプロジェクトにかかわり、研究実績を積む機会

も多い。

科研費補助金等の過去３年間の採択状況は、2005 年度に８件、2006 年度に 10 件、2007 年度に 10 件となっている。科研費補助金以外には、厚生労働科研、海外の企業による研究助成、科学技術振興機構（CREST）等がある。共同研究者としてこれらの助成にかかわっているケースも多く、これについては上記の数に含まれてはいない。

【点検・評価、長所と問題点】

大学が設置する研究支援センターの業務担当によって、教員側から見ての予算執行業務の簡便化が図られている。しかし、支援センターの職員の人員も限られており、教員の事務的負担が伴わざるを得ないことから、申請を躊躇する場合も見られる。また、研究資金の取得から研究成果の発表にいたるまでには時間の経過があり、大学の教育や教務事項、学会運営の仕事などで多忙化が進むなか、集中した研究体制の確保に難しさがともないつつある。

また、こうした競争的な研究環境の創出にそれぞれが努力しているとは言え、４専攻にわたってばらつきが目立つところもある。研究科全体の意思統一を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ひきつづき外部資金の導入につとめるとともに、研究サイクルのいっそうの効果的確立が望まれる。また、社会福祉学科においては、社会福祉高等教育センター（仮称）の設置によって委託研究の専門的なマネジメントと進行管理が考えられている。

さらに、研究科レベルでの課題抽出を積極的に検討し、外部資金獲得のための研究内容および研究目標の高度化を促すべく働きかけることが重要である。

ｄ．法学部・法学研究科

［到達目標］

１．時代の変化に対応した先進的な法学・政治学の研究と成果の公表

本法学部は、変容する社会を見据えた法学・政治学の教育・研究を実践している。各教員は、常日頃から各分野において先進的な研究を続け、その成果を世に問わなければならない。成果の中心は、学術論文である。各教員が、コンスタントに学術論文を公表していることが目標とされる。

２．社会の要請に応じた学際的な研究の推進

法学部教員の研究スタイルは、伝統的に個人プレイに属する。しかし、問題の多様化している現代にあっては、学際的な研究の推進が重要である。本法学部教員も、学内および学外における教員連携を構築し、学際的な研究を推進することが求められている。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

法学部の各教員は、研究論文を、少ない者で年１本程度、多い者で年３本程度公表している。判例評釈なども含めると、各教員は、毎年何本かの業績を公表しており、多い者では年間 10 本程度にのぼっている。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部教員の研究業績は、総じて充実しており、何年も業績一つないという批判は聞こえない。しかし、業績の多寡にかなりの開きがあるのも事実である。粗製濫造の愚に陥ることは避けなければならないとしても、さらに生産性の高い研究が推進されなければならない。

法学部の研究成果は、『変容する社会の法と理論（上智大学法学部創設 50 周年記念）』（2008 年、有斐閣）に象徴されている。ここには、計 18 本の高水準の論文が掲載されている。法学部の研究が充実している証左といってよいであろう。

学際的な研究の成果は、奥田純一郎編著『普遍性と多様性』（ぎょうせい、2007 年）に象徴されている。これは、第 12 回ユネスコ国際生命倫理委員会総会における議論を収録した書であり、法学部教員が中心となってなされた共同作業の成果である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学部教員は、採用時および昇格時にしか業績審査を受けない。業績へのインセンティブを与えるためには、定期的な業績評価といったものが必要である。例えば、教授会における３年ごとの業績報告などが考えられよう。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

法学部教員の個人研究費は年間 284,000 円（大学院担当者は 113,000 円加算）、研究旅費は年間 100,000 円である。

法学部教員には、それぞれ研究個室が貸与されている（助手には共同室）。

法学部教員の授業負担は、年間 16 単位（週４コマ相当）を原則としている。

研修機会は、本学の教員特別研修をもって充て、共同研究費については、学内共同研究の制度を充てている。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部教員がその研究上最も必要とするのは書籍である。汎用性の高い書籍は、中央図書館に用意されるので、各教員は専門性の高い書籍に加え、パソコン、コピー等に個人研究費を利用している。汎用性の高い物は、共同施設において集中管理することにより重複を避け、各教員に特有の需要は、個人研究費で対応するという発想である。しかし、個人研究費は、他大学に比べると多いとはいえない。

研究旅費は、主として、国内の学会出張に利用される。ほぼ１泊年２回の出張が可能である。これは、１教員が１学会に所属し、その学会の研究大会が年２回と想定されていたためと思われる。しかし学会活動が盛んになり、複数の学会に所属している者にとっては、研究旅費は必ずしも十分とはいえない。

法学部教員の研究個室は、2006 年に完成した２号館にある。現在の研究個室の平均面積（20.99 ㎡）は、従来のものよりかなり広くなっている。端末および空調も整備され、土日祝日も利用可能である。都心にある快適なオフィスといってよい。

いわゆる授業ノルマは、他大学に比べて少ない。しかし、授業内容が高度化してきているため、同一時間の授業に要する教員の準備時間が増大している。さらに、学内行政の量は、往年の比ではなくなっている。例えば９月には、特別入試に加えて、法科大学院入試への協力のために、教員の毎週末出勤が当然のようになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究個室は、現状でほぼ問題ない。

個人研究費と研究旅費の増大が課題である。重複のない効率的資金配分という現在の基本方針は妥当である。しかし法学部において、従来の書籍中心の研究から、IT 利用などによる研究（さらには授業準備）が主流となった今日においては、個人研究費の増額は必要である。学会活動は、研究のみならず、教員候補者探しや大学院生の就職先探しにも重要であるため、研究旅費の増額も欠かせない。学内全体の資金配分の一層の効率化と適正化が、検討されるべきものと考える。

研究時間確保も重要である。授業改善および入試多様化が時代の流れであるとしても、教員特別研修の回数を増やすなどの工夫により研究時間を確保することが求められる。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

法学部が現在受けている学外からの研究費総額は、19,982,298 円である。現在は、全額が、科学研究費補助金である。

科学研究費補助金の申請件数と採択件数についてみると、2004 年度に４件申請２件採択、2005 年度に３件申請採択なし、2006 年度に５件申請３件採択、2007 年度に５件申請４件採択である。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部は、自然系学部などに比べると、とくに個々の教員については膨大な研究費が必要というわけではない。学際的な共同研究の場合に外部研究費の獲得が目指されることが多い。

法学部は、専任教員数約 30 人と小粒ながら、獲得している外部研究費の総額はかなり高額である。専任教員１人あたりにすると、個人研究費の２倍相当額にのぼる。科学研究費補助金の採択率も堅調である。法学部は、外部研究費の獲得に積極的であり成果をあげている。

個々の教員の個別研究について、外部研究費の拡大が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

共同研究について外部研究費獲得の努力は今後も継続されるであろう。さらに、個々の教員の個別研究についても外部研究費について積極的な取り組みが期待される。ただ、地道な文献講読が研究の柱である法学部教員には、時間と労力を使ってまで外部研究費獲得をしようというインセンティブが少ないのも事実である。外部研究費獲得者には授業負担を軽減するなどの工夫が検討されるべきものと考える。

ｅ．経済学部・経済学研究科

［到達目標］
競争的な外部研究費の獲得に一層努め、研究室や研究時間では、今後もこの状態を維持するべく努力し継続してくことを目標とする。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

論文等研究成果について専任教員は毎年、年度内に著した著書、論文、学会発表などを所定の文書で報告し、大学ホームページ上で公表している。

したがって、各教員がどのような研究を行っており、どのような成果をあげているかは一目瞭然である。また、雑誌も経済学関係雑誌の多くがレフェリー制を採用していることから、雑誌の名前等で審査付き論文であるかどうかということがすぐわかるようになっている。審査付きの論文であれば、その評価は高いことが判定できる。その意味で専門家が見れば、すぐにこの教員がどのような成果をあげているかということがわかるように、透明性が確保されている。また、教員間でもそうしたことがすぐにわかり、相互の刺激になっているということが言えるだろう。

【点検・評価、長所と問題点】

学術研究活動は研究者自体の意欲のほか、それを支える時間的、経済的な余裕を必要とする。大きな時間的制約は学内行政雑務である。学部の人数が少ないこともあり、教員の多くが学部内役職や各種全学的委員長・委員を勤めており、特に「大学改革」が課題となる中で多忙を極め、時間的な余裕がなくなっている。

研究業績の成果が必要とされる若い研究者には、特に大きな負担になっていると思われる。このような研究環境の中で、個々の教員は地道に研究活動を行い、多くの教員は、着実に業績を積み上げている。

実際、科学研究費補助金に代表される外部研究費の獲得などにおいても経済学部の評価は高く、教員１人当たり研究費の額は 2006 年度において、約 125 万円であり、理工学部に次いで、学部としては２番目の位置にある。

共同研究プロジェクトの要である経済社会研究所の研究予算復活ならびに共同研究プロジェクトの育成、さらに、研究と教育に専念できるような環境整備のため、大学院も含めた大学全体の教育・研究体制の確立と教学システムの改革が、総合的に検討すべき重要課題と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部を含めて、全学的に研究成果の高い教員に授業科目の削減等のインセンティブを付与することが望ましい。しかし、研究は基礎から応用まで多岐にわたるため業績の比較は困難である。学部として、研究活動の改善方策は結論を得るに至っていない。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

書籍、研究旅費など教育研究活動に必要な個人研究費として一律 397,000 円が支給されている。個人研究費の使途については、包括的で図書費にも研究旅費にも使用可能である。経済学部専任教員には全員に個室が研究室として用意されている。

各教員は週４コマの講義負担を原則として研究時間の確保に努めるとともに、月１回程度、外部から研究者を招いてのセミナーを定期的に開催している。７年に一度、教育カリキュラムに支障をきたさないように調整のうえ、教員特別研修として集中的に研究活動を行う機会も与えられている。

経済学部の教員が一定の年限を経た後で、海外での研究を充実させるという配慮から在外研究制度が準備されている。また、安部フェローシップ等の外部資金を獲得した場合には、さらに在外研究が一年延長され、二年間の在外研究が認められることが特例としてある。

最近では、二十一世紀財団、安部フェローシップ、新渡戸財団等から、優秀な研究者に対して提供される研究費を用いて、海外での特別在外研究許可を受けた者が毎年一名以上出ている。こうした制度を使った若手研究者が、帰国後に着実な研究成果をあげているという実績がある。経済学科は特に顕著な効果を上げている。若手研究者の養成という観点からすると、こうした制度は将来的にも重要であると評価される。

共同研究費については、経済学部の教員を代表者として「学内共同研究」に 2008 年度は１件採択され、経済学部の教育・研究にその成果が反映される。

【点検・評価、長所と問題点】

週４コマの講義負担や、特別研修制度、在外研究制度等、研究体制が整っている点は、大きな長所といえる。ただし、学部の教員数が少ないので、ほぼすべての教員が学内の委員・学部の委員になっており、その負担は軽くはない。

また、個人研究費は一律に支給されているので、額の適切性については教育・研究の分野や達成度により足りない教員、使い切っていない教員などがある。対策として、今後

は研究成果に比例した支給や繰越可能制度を検討すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学部内の委員会では、委員の負担軽減のため、委員会の整理・統合を図り、より効率的な会議の運営を目指していく。
個人研究費などは現状では増額を殆ど期待できない。基本的には外部から研究補助金を受けることで対応することになろう。そのためには、特色ある研究者を育てていかねばならない。基本的には、個々の研究者の努力に依存するものではあるが、学部として個々の研究者へ外部資金に関する情報提供を積極的におこなって応募を推奨することに努めたい。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】
2004 年度から 2006 年度の３年間で科学研究費補助金の申請は 12 件で、採択されたのは６件であった。

【点検・評価、長所と問題点】
経済学部においては、学内の経常研究費はおよそ 1,200 万円程度であるが、それとほぼ同額の金額を科学研究費補助金といった外部の研究費から得ている。さらに、それと同額の 1,200 万円程度の研究助成を民間の研究助成財団から受けて、各教員が研究成果をあげている。このように少ないスタッフの中でも優秀な教員たちが科研費等の外部資金を獲得し、それによって高い研究成果をあげているという実績がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
「外部資金を獲得し、高い研究成果を挙げている教員の負担軽減措置を早急に講じる必要がある」という意見もあるが、①（研究活動）で述べたように、学部として研究活動の改善方策の結論を得るに至っていない。

ｆ．外国語学部

［到達目標］

１．各教員の研究時間を増加させ、外国語学部の柱である言語研究と地域研究に関わる各教員研究課題に係る研究を行う。また、これらの研究成果について学内外、国内外へ発表することを通して社会へ貢献することを目指す。

２．科学研究費補助金等外部の競争的資金を積極的に獲得することにより、研究環境の向上を目指す。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

各教員の論文等の研究成果は本学のホームページ「上智大学教員教育研究情報データベース」で公開されている。国内外での研究発表がなされている。

また、外国語学部紀要も毎年発行され、外国語学部教員全員の他、本学他学部及び他大学にも送付されている。

本学の教員の多くは大学院で授業を担当したり、研究所・センターの所員になっているため、研究成果の発表は学部でなく、学部外で行うことが多い。学部として行っていることは、同僚教員の研究活動を互いに知ることを目指して、発表担当者を決めて昼食時にランチタイム・フリートークを随時開催している。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では、論文などの成果、学会活動に関しては個人データベースを参照されたい。教員の専門は英国研究４名、アメリカ研究４名、オーストラリア・オセアニア研究１名、インド研究１名、言語学・音声学２名、応用言語学６名、演劇・映画１名、その他２名である。

ドイツ語学科の専任教員個別の研究分野の内訳は、言語文化３名、ドイツ語教育３名、歴史２名、哲学・思想文学２名、政治学１名となっている。学内外の研究活動は、下記のとおりである。

(a) 文部科学省科学研究費基盤研究（C）採用件数（１件）、2007 年度文部科学省「海外先進教育研究支援プログラム」採択（１件）

(b) 2007 年度の学科教員が所属する学内共同研究（３件）

(c) 学会活動

なお、（c）に関しては、教員は、日本独文学会、日本ドイツ学会、日本政治学会、日本選挙学会といった各種学会での活動に従事している。また、学内外の学会で理事や重要な役職に就いている教員も多い。個別の論文等研究成果の発表状況は教員教育研究情報データベースに公開している。

フランス語学科の個々の教員の教育研究活動については、教員教育研究情報データベースを参照されたい。各教員は専門領域において個別に研究活動を展開している。2007 年度にあっては、内１名の教員が文部科学省からのオープンリサーチセンター研究費を受け、研究代表者として研究プロジェクトを継続している（2002 年度より継続）。その他、学内外のシンポジウム、ワークショップ開催、学会活動等に多くの教員が活発に参加して

いる。

イスパニア語学科教員の研究活動については、教員教育研究情報データベースを参照されたい。各教員は基本的に個別に研究活動に従事しているが、2002 年度に採択され、2007 年３月まで活動した「上智大学 21 世紀 COE プログラム／地域立脚型グローバル・スタディーズの構築（AGLOS）」には本学科から２名が事業推進担当者として参画した。また、１名の学科専任教員が ORC（Open Research Center）に、４名の学科専任教員が科学研究費補助金を受け研究に携わっている。さらに、すべての教員が何らかの学会活動を行っており、理事、常任委員などの役職に就いている学科専任教員も少なくない。

毎年度、学科専任教員１名が大学の教員特別研修制度を利用している。

ロシア語学科の教員は個別に研究活動に従事している。所属学会も個々の教員によって違う。著書の執筆、論文発表、研究発表なども個人のレベルでおこなっている。教員によっては、積極的に国際学会へ出席している者もいるし、内外の研究機関にゲストとして招聘される場合もある。学会の理事をつとめている者もいる。

ポルトガル語学科の各教員は個別に研究活動に従事している。刊行論文や学会発表など個々の教員の研究成果については大学の教員教育研究情報データベースを参照。

多くの教員は学内共同研究や学会活動および社会的活動など幅広く活躍している。本学 21 世紀 COE プログラム（AGLOS）には本学科からも教員が参加している。また、教員特別研修期間中には在学研究を行う教員も多い。

国際関係副専攻では既述したように、詳細は教員教育研究情報データベースに記されている。

言語学副専攻の各教員の教育研究活動に関しては本学のホームページ内の教員教育研究情報データベースに詳細が記されている。2007 年度では、５名の専任教員全員がなんらかの形で学内・外の共同研究に関与している。また学会の理事・会長やその他の委員としての活動、日本学術会議等の政府機関の委員、またそこでの各種シンポジウム、セミナーの開催などに携わっている。外部資金の導入については、科学研究費や民間企業からの助成金を複数得ている（後述）。2004 年度の在外研究は１名が文部科学省の「海外先進教育研究支援プログラム」の資金を得て研究を行った。

アジア文化副専攻として独自の研究成果刊行物は有さないが、アジア文化研究所としては『上智アジア学』を毎年１号刊行しており、アジア研究における水準の高い学術誌としての評価を受けている。教員各個の研究成果の発表は活発で、例えば 2005～2008 年度の４年間には、邦文単著３冊、編著９冊、欧文編著１冊、訳書２冊の他、和文・欧文論文多数を発表している。なお、主として教育的な目的からであるが、2004 年にはアジア文化研究室編として『新・地域研究のすすめ－アジア文化編』も刊行し、学部教育の用に役立てている。アジア文化副専攻としての講演会、研究会などは開催していないが、これも研究所としての活動は盛んであり、また教員個々の口頭発表等は、国内外の会議への参加や会議の組織開催を含多数に上る。

【点検・評価、長所と問題点】

論文等研究成果の発表に関しては教員教育研究情報 DB に公開することが義務づけられているので、発表状況に関しては全員発表していることになる。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では研究成果の発表は十分とは言えない。教育業績に関しても、授業への熱意は総じて高い水準であるが、それを客観的に検討して、明確な目標設定、達成評価を継続的に遂行できるような形で捉えていない教員が少なくない。反面、若手教員には授業負担が大きすぎるため十分な研究を行えないものもいる。

ドイツ語学科は現状では、学科教員は個別の研究分野に従事している。具体的な専門領域が教員ごとに異なり，学科全体で統一的な研究活動を行っているわけではないため、研究面に限るならば、学科内における教員同士の接点はあまりない。他方、ドイツ語教育面に関しては、効率的なカリキュラムを目指し、絶えず学科全体で積極的な情報収集と意見交換を行っている。その一環として、2008 年１月にはドイツ語教材の大手出版社である Hueber 社を招待するかたちで教科書ワークショップを開催し、ドイツ文学科ならびに一般外国語教育センターのドイツ語教員にも参加を呼びかけ、各種教材の採用の是非に関して検討を行った。また、本学科教員は全員、学内の研究機関であるヨーロッパ研究所の所員を兼任している。同研究所においては、「メディア」や「言語政策」といった包括的な研究テーマを軸に、シンポジウムの開催や報告書の公開を行うなど、教員相互の交流に基づいた総合的な地域研究を進めている。同様に、言語学を専門とする学科教員は学内の国際言語情報研究所の活動にも参加しており、同研究所の紀要に研究成果を公表している。

フランス語学科教員は、哲学、文学、政治学、社会学、言語学、歴史学、応用言語学と、広範な専門領域における研究活動を行っている。個々の教員にあっては自らの担当する授業やゼミ等の内容に研究活動の成果を反映しているが、学科全体が研究組織として機能しているわけではない。

イスパニア語学科において教員間で合意された「教員の研究活動の活性度を検証するためのシステム」は存在しない。研究活動は、各教員の自主性と良識に任せられている。教員の業績評価は、教育実績の評価導入をはじめ数々の改善を重ねてきている現行の「学部専任教員選考基準」にしたがい、採用・昇格に当たって設置される学部の人事審査委員会がこれを行う。しかしながら、本学科と協力関係にあるイベロアメリカ研究所が毎年その「活動報告書」の中で正所員の業績一覧を掲載・公表しているほか、学科専任教員間では互いの学術活動についてインフォーマルな形で情報を交換しており、これらのことが教員の研究活動の活性化に何らかの貢献をしていることは充分に考えられる。また、本学科はイスパニア研究所およびイベロアメリカ研究所と共催でイスパニア語圏の研究者等を招き講演会を年数回程度開催しており、その際には招待者と学科教員との懇談の場も設けられている。

ロシア語学科の教員は、それぞれの立場で研究成果を公にしているが、その活動は個々のレベルにとどまっている。毎年１回の割合で、ハルピン学院顕彰基金を使ったシンポジウムを開催し、その成果を報告書にまとめてきたが、これは本学科が学科単位でおこなっている数少ない研究活動のひとつである。

ポルトガル語学科の研究活動の点検・評価は、個々の教員の研究分野や研究内容の特性により評価の観点は違ってくる。研究のアクティヴィティには教員間のばらつきもあるが、畢竟、教員個々の自覚の問題と捉えている。

なお、2006 年度、本学科は「日本ポルトガル・ブラジル学会」の当番校を務めた。

国際関係副専攻では教員がそれぞれの専門分野に応じた研究活動、成果の発表を行っていると考える。学際的な特性をもつ副専攻教員にとっては、自分と異なる研究分野で活動する教員との意見交換ができるため、知見を広げることに役立っている。

言語学副専攻には、現在「研究活動に関わる検証システム」はない。教員の合意に基づいた個々の教員の研究活動とその成果を評価するためのシステムや研究活動を活性化させるためのシステムも開発・確立されていない。むしろ研究活動の活性化は教員個々人の自覚と責任の問題であると認識される。教員の業績評価は現行の「学部専任教員選考基準」に基づき、採用・昇格にあたって設置される学部の審査委員会によっておこなわれている。

アジア文化副専攻としては、活発な研究成果の発表は今後も継続すべきであるが、2002 年度以降、副専攻教員の多くが 21 世紀 COE など大規模な研究プロジェクトに関わった結果、学会誌などへの論文発表数にかえってかげりがみられる。共同研究と教員各自の研究のバランスの問題は、常にある種のむずかしさをはらんでいるが、今後何らかの方策が講じられる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部は新任採用および昇進の審査で研究活動を評価している。しかし同時に教育実績も重視し、審査の対象としている。論文等の研究成果のみに偏り、教育を疎かにすることがないよう、研究と教育の両者を評価する体制を維持する。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では発表件数の少ない教員に関しては紀要等を通じて、定期的に研究成果を発表することを義務付ける方針を採りたい。さらに多くの研究時間を必要とする教員については、大学院への移籍等の制度的な措置が必要であると思われる。また、新任教員の採用に当たっては、研究状況を十分把握して大学院レベルの指導能力を有するか否かも見極める必要があろう。

更に、根本的な問題である学科教員の授業負担が過重である点を早急に解決する必要がある。学生数／教員数の比率は 33.25 で、学部他学科平均 26.04 を大幅に越えている。既習言語である英語の必修科目は専門性が高いため、必修科目の担当は課題への対応などで非常に大きな時間負担になる。このような科目を大半の教員が複数抱えている現状では、研究活動への時間は非常に限られている。他学科の教員とも連携をとりながら、授業負担の適正な目安を建てるなどの方法を探っていきたい。

ドイツ語学科では、今後は、個人レベルにとどまりがちな各教員の研究成果を、専門外の一般層に対して広く公開していく予定である。とりわけ本学科の学生に対しては、各教員が専門とする研究分野の面白さを分かりやすく提示し、以って知的好奇心を養っていきたい。その一環として、現在、学科生の研究の指針となる小冊子『地域研究のすすめ』ドイツ語学科版の改訂を計画している。具体的には、2009 年度の改訂版発行を目指しており、すでに担当教員が編集作業に着手している。

フランス語学科においては、地域研究分野においては、学部専門コース制や大学院教育の一翼を担う研究成果をもって、引き続き学部・学科教育へ貢献していくと期待される。一方、フランス語の教育・学習や教授法、教育工学、教材開発にかかわる分野では、研究

成果が直接、語学教育の内容および教育指導の質的向上にフィードバックされていく。本学科のカリキュラム運営・教育指導上の課題に取り組むにあたり、これらの研究活動の成果をも踏まえていくことが期待される。

イスパニア語学科においては、他の学科以上に所属教員の専門分野、専門領域が多様であり、個々の教員の研究動向、研究内容を共有することに困難が伴う。しかしながら、例年少なくとも一人、年によっては二人ないし三人の教員が外国語学部紀要に論文を発表しているという実績はあり、またあくまでも研究は個人の自覚の下、それぞれのペースで行われるべきものであるという共通の認識であることから、特別な改善策は現時点では検討していない。

ロシア語学科の中心的な仕事は教育面にあるので、教員の研究活動が個人のレベルにとどまっていることに大きな問題はないと考える。

ポルトガル語学科では、教員個人の研究努力を基盤としつつも、今後は教員相互の研究内容についてもっと関心を持つよう共同研究や研究会の活発化を図っていくことが重要と考える。

国際関係副専攻としては教員の研究内容を相互に理解し、外部資金の導入による共同研究の推進などにより積極的に取り組む必要があると考える。

言語学副専攻では、専任教員の専門が、理論言語学、応用言語学、言語障害学と多岐に渡るため、共同研究活動は比較的制限されざるをえない。しかし教育面では、副専攻プログラムの整備と活性化をめざして協力を強化している。2008 年には、各学科からの副専攻科目担当者の協力も得て『新・言語研究のすすめ』を外国語学部シリーズの一環として刊行した。今後も全学に開かれた副専攻制度を最大限有効に機能させることをめざして、教育と研究にあたりたい。

アジア文化副専攻ではこの数年で、大学および副専攻の Web サイトの構築とも関連して、副専攻教員の研究業績把握に努めてきたが、これをより徹底すべくとりまとめを行っている。また、欧文およびアジア諸語による成果発表を強化する申し合わせが、専任教員の間でなされている。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

2008 年度の個人研究費は学部担当教員 369,000 円、学部・大学院担当教員は 397,000 円となっている。個人研究費とは別に年間 10 万円を限度として人事局から学会旅費の支給を受けることができる。教員個室は新たに建設された２号館に 2005 年度より移り、スペース的に充実した。

研究時間を確保するためには本学は少なくとも週４日は出校し、内週３日は授業を行うとの方針を出しているため、平日で一日は研究日を確保できる。また原則として６年勤務した後７年目に１年間の教員特別研修が与えられ、授業や雑務から解放されて研究活動に集中できる。

共同研究に関しては、本学研究機構の共同研究に申請することができる。

また、本学部の教員の多くは研究所・センターに属しているため、そこでの研究予算を利用する機会もある。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科としては個人研究費は十分とは言えず、研究活動のためにはなんらかの外部的な補助資金に頼っている。専任教員の教員個室はスペース・設備ともに満足の行くものである。研究時間確保のため週１日は研究日を確保できるようになっている。学会等による休講は補講により対応が義務付けられている。英語教育研究のためのブリタニカ予算が利用できる。

ドイツ語学科では研究条件は上述の学部方針に即しており、ドイツ語学科に特有の付帯条件は原則としてない。一部の教員は科研費補助金や学内共同研究費を得ており、補足分を充当させている。また、学科教員の研究時間も確保されている。

フランス語学科においては個人研究費として配分される額の限度内において、各教員が研究活動に役立てているほかは、各人のイニシアチブにまかされている。

イスパニア語学科では研究費（個人研究費、研究旅費）の支給額については、昨今の学事業務の負荷の高まりに鑑み、研究助手などを個別に雇用する費用の必要性を考えると、決して充分であるとはいえない。研究旅費については、科研費補助金（海外研究プロジェクト）への参加を通じて一応の資金は確保できるが、例えば発展途上国地域で開催される国際会議などの招聘旅費は、招聘機関が必ずしも手当てできるとは限らないため、不足の感は否めない。

研究活動に必要な研修機会確保については、通常の学事関連の委員会、小委員会への委員としての参加が特定の教員に集中する傾向も見受けられ、これが日常の研修機会確保の障害になっている。

教員特別研修制度については、現在ではほぼ適切に利用されている。しかし学科の科目編成を考えた場合、年に１人の専任教員しか利用できないことは明らかである。学科専任教員が 12 名（2009 年度以降は 10 名）おり、しかも専任教員の定年による交代がここ数年相次いだことから、数年後には同制度を充分に活用できなくなる事態が発生することが必定であり、何らかの対策が必要である。全学的なセメスター制度への移行がなされた

現状では、セメスター単位（＋前後の春・夏季休暇）での取得の可能性が考えられる。ただし、これには特にイスパニア語の基礎科目（１、２年次生）の担当教員の配分と連携の充実が必要である。

共同研究費の制度化については、学内の研究所、学術センターの統廃合による研究機構の改編に伴い、共同研究費の使用に関する規定により競争原理を反映させようとする意図が反映されていると同時に、基礎研究の蓄積を促すために中長期的に必要な研究費の確保には制約が課されたと考えられる。

ロシア語学科は、個人研究費は多ければ多いほどよいが、いまの大学の状況を考えれば無理はいえないと考えている。新校舎が建ち、研究室は立派なものになった。教員の研究時間が十分確保されているとはとてもいえないが、これは本学全体にいえることであり、一部を除いて日本のすべての大学にいえることであろうから、贅沢はいえない。公務の合間をぬって研究時間をみつけている。

ポルトガル語学科では教員の研究活動を支える個人研究費と研究旅費については概ね適切と評価している。教員個室については、新校舎への移転（2005 年度）により研究環境は格段に改善された。

国際関係副専攻では専任教員は大学院教育も担当しているため、毎年 40 万円弱の研究費が付与され、学会旅費として、その他に 10 万円与えられている。2005 年に 10 号館から新２号館に移って以来、研究室の環境は大幅に改善された。さらに研究環境を改善するためには、会議の効率的な運営や委員会の数を減らすなどの努力が必要である。

言語学副専攻では、個人研究費、研究旅費については詳細な使用区分は定めていない。しかし、絶対額が不十分である。個人研究室の物理的環境については、2004 年の２号館への移転にともない基本的に改善された。しかし、学内、学部内の各種の催し、それに関わる各種委員会とその開催数の増加などにより、教員の研究時間の確保はますます困難になってきている。学内共同研究や外部資金の導入はもとより、研究が落ち着いてできるような環境をつくり出すために会議の効率的な運営や委員会の数を減らすなどの工夫が学部全体としても行われなければならない。また学内共同研究や海外からの研究者招聘の費用も大幅に削減されつつあり、この面でも研究への影響が懸念される。

アジア文化副専攻では、個人研究費、研究旅費については詳細な使途区分は定めていない。教員研究室は２号館６階および７階に個々人に専用の研究室が与えられている。研究時間や研修機会確保のための特段の方途は副専攻としてはとくに用意していないが、教員相互では、たがいに補ってこれを確保するよう努め、教員特別研修などが実質化するよう努力している。共同研究費は副専攻としてはとくに設定していないが、専任教員はアジア文化研究所所員として共同研究に従事し、そのための経常的予算が確保されている。

【点検・評価、長所と問題点】

個人研究費、研究旅費の額についての適切性の判断は難しい。科研費等を自ら獲得する努力をしないで研究費の不足を訴えることは好ましくないが、研究費や研究旅費の不足分を私的に負担している教員も存在することは確かである。

教員研究室は改善された。

教員特別研修制度は概ね適正に運用されている。ただ学科・副専攻の人員構成によっ

ては機会均等であるとはいえない。教員数の多い学科では７年以上待つことがあり、教員数の少ない学科・副専攻では、担当教員が中枢的な講義を担当している場合、他の教員が補えないことがある。

共同研究に関しては研究機構での審査体制が改善され、グループで研究を希望する教員には望ましい体制となっている。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科では教員個室は広さ、設備ともに非常に優れている。研究費は他の同レベルの大学と比較すると必ずしも十分とは言えない。学生数／教員数の比率が 33.25 と学部中突出して高く、そのため各教員の受け持つ授業数が多すぎるため、研究時間が確保できない場合が多数見られる。英語教育研究のためのブリタニカ予算も時間的に余裕が無いため教員の共同研究のような積極的利用がなされていない。

ドイツ語学科としては、個人研究費の額はおおむね妥当だと考えられる。研究時間の確保に関しても、特に際立った問題はなく、許容範囲内である。ただ、各教員が教員特別研修制度をとっている期間およびその前後に際して、教員間での各種業務の引継ぎや連絡が効率的に進まないことがある。

フランス語学科では教員研究室の環境は２号館への移転により格段に改善された。また、学科共用室によって、教員と学生、兼任教員の共同利用空間も確保されたことは評価するべき変化である。

イスパニア語学科としては、上記の現状説明において、長所と問題点は指摘したので参照されたい。加筆に値するのは、研究個室の予備空間の確保の必要性であろう。２号館移転に伴い、個人の研究個室のスペースや環境は格段に改善されたが、現在全学をあげて奨励している海外からの客員教授招聘に不可欠な個室スペースの確保がされていない。

ロシア語学科は、現状で大きな問題はないと考える。

ポルトガル語学科では、教員の研究時間の確保が緊要な問題である。しかし、学務の過多の問題は、今後増えることはあっても減ることはないと予想されるだけに、学科の自助努力を超えたむずかしい問題である。

国際関係副専攻では現在の研究棟への移転に伴い、従来は副専攻の教員研究室のそばで勤務していた副専攻事務職員が、他の学科副専攻職員とともに別のフロアの一室に集められて勤務するようになったため、円滑な意思疎通が難しくなっている。

言語学副専攻としては、研究室等の物理的な環境は改善されたものの、研究時間確保の困難さ、研究費の不足の両面において、根本的な是正が必要である。特に、研究時間については、研究・教育といった中核的な活動以外の要因をいかに整備するかが問題であり、この点について全学的な取り組みが必要である。教員特別研修制度は概ね順調に機能しているが、頻度と期間の両面においてより柔軟な運用が検討されるべきであろう。

アジア文化副専攻では、専任教員が現地調査を必須として活発な研究活動を行う必要からいって、現状の個人研究費、研究旅費が充分であるとは言えないが、競争的な研究資金の獲得によって補うことで現状でも充分に機能している。教員研究室は、2006 年度に２号館に移転することで、大幅に環境が向上したが、事務を担当する職員が異なる階に配置されたことで、以前に比べ若干の不便が生じている。教員特別研修については、教員９名のところ各年度１名のみが機会を得られるといった制限によって、実質的に教員特別研

修制度（７年に一度）として機能していなかったりする点や、半年程度の期間でより高い頻度での研修の方が効果的であったりする点を反省し、より柔軟で効果的な制度に改める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研修機会として教員特別研修制度は貴重である。特に在外研究は教員特別研修期間中に行うのが通例である。外国語および外国研究を専門とするものにとって在外研究は不可欠のものであるが、６年勤務で１年の機会と同時に、３年勤務で半年の教員特別研修制度も考える。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科としては、限られた教員資源を有効に研究に振り向ける施策が必要である。すべての教員は大学教員に相応しい研究を維持すべきであるが、先端的研究を受け持つ教員は別のカテゴリーとする。英国 Sheffield 大学の教員制度などを参考にして、教育中心教員と研究中心教員を自己申告的に分ける措置が必要であろう。大学院担当教員は研究中心教員が望ましい。研究中心教員は担当コマ数を２から３ぐらいに抑え、研究と大学院生指導に全力を注いでもらう。研究中心教員は最長２年の更新性にして、その間に十分な数の論文がしかるべき水準の雑誌に掲載されない場合は教育中心教員のカテゴリーに移行する。

このような方法で、若手の研究意欲が旺盛な教員をサポートすることが必要で、すべての教員が同レベルの数のコマ数を負担するということによる弊害を避けたい。

ドイツ語学科としては、各教員の教員特別研修に対応した学内業務面での一時的な引継ぎおよび相互扶助の円滑化に努めていきたい。

フランス語学科では、現状で与えられた環境を有効利用していく。

イスパニア語学科では、研究活動に必要な研修機会確保については、通常の学事関連の委員会、小委員会への委員としての参加が特定の教員に集中する傾向も見受けられ、これが日常の研修機会確保の障害になっている。教員特別研修制度の見直しについては上述のとおりである。

共同研究費の制度化については、学内の研究所、学術センターの統廃合による研究機構の改編に伴い、共同研究費の使用に関する規定により競争原理を反映させようとする意図が反映されていると同時に、基礎研究の蓄積を促すために中長期的に必要な研究費の確保には制約が課されたと考えられる。

ロシア語学科としての改善策は特にない。

ポルトガル語学科では、特に記載することなし。

国際関係副専攻の事務方は教員の研究室の近辺に位置すべきであり、現状は非効率の極みである。学部全体として、大至急改善が望まれる。さらに教員の研究時間を確保するには、授業時間の負担の軽減化を図るとともに、教員特別研修制度の見直しが必要であろう。

言語学副専攻の研究環境に関わるこの種の問題は、一副専攻の努力では有効な効果は期待できない。全学部的、全学的な問題意識の認識がまず必要である。そのために長期的に方策を模索し、学内の関係部署との連携をはかりたい。

アジア文化副専攻は現在、文書電子ファイル化と回覧システム等の構築を行い、副専攻内のスムーズな情報伝達を実現して研究環境の向上を図っている。研究環境の全般的な向上のために、授業とのバランスをとりつつ、いかにすべての職務の効率を上げるか、情報機器のさらなる利用を含め、検討を進めている。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

本学部教員が 2007 年度に獲得した科学研究費補助金は基盤研究（A）１件、基盤研究（B）（海外）２件、基盤研究（C）５件である。

その他、人間文化研究機構イスラーム地域研究拠点地域研究推進事業からの研究事業も受託している。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科は 2007 年度、科研費採択者は１名。

ドイツ語学科では 2006 年度から３年間文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）に１件採用されている他、2007 年度研究拠点形成費補助金（海外先進研究実践支援）に１件が採択されている。また、教員３名が３種類の学内共同研究に参加している。

フランス語学科教員のうち２名は 2002 年度より５年間にわたりオープンリサーチセンター研究プロジェクトに参加した。さらに１名は 2007 年度より継続して研究代表者を務めている。

イスパニア語学科では、2007 年度は、本学科と連携関係にあるイベロアメリカ研究所所員が中心となり科研費補助金基盤研究（B）「メキシコ革命の 100 年：歴史的総括と現代的意義――国際比較の観点から」が採択され、本学科からも２名の教員が参加している。しかし、それ以外は個別の教員が複数のプロジェクトに研究協力者の立場で参加しているものが大半である。

ロシア語学科では、2007 年度１名が科学研究費補助金を受けた。

ポルトガル語学科の専任・嘱託教員８人のなかで１人が COE プロジェクトに５年間参加したほか、教員２人が科学研究費補助金に応募、うち１人が４年間採択された。このほか学外資金としては「りそなアジア・オセアニア財団」に教員１人が採択された。学内では、教員２人が学内共同研究３件に参加、教員３人がイベロアメリカ研究所の共同研究に従事した。

国際関係副専攻では３名の教員が関わり、うち１名が研究代表者だった日本私立学校振興・共済事業団支援の学術研究資金共同研究報告書（2004～2005 年度）「発展途上国における人間の安全保障―アジアとラテンアメリカの比較―」が発刊（2006 年３月）されており、２名の教員が関わった上智大学 21 世紀 COE プログラム『グローバル社会のダイナミズム』（Sophia University Press　上智大学出版、2007 年）も出版された。

言語学副専攻の専任教員が関わる当該年度の研究助成金は以下の通りである。

－科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）2007 年度「英語教員に必要とされる実践的英語使用能力のニーズ分析と英語教員採用試験試行版作成」研究代表者：渡部良典

－科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）課題番号 18530762　2006－2008 年度「音韻障害児

の音声情報処理特徴の解明と学習支援方法の開発および実用化の研究」研究代表者：平井沢子

－科学研究費補助金（基盤研究Ａ）課題番号 16203041　2004－2007 年度「コミュニケーション障害者に対する支援システムの開発と臨床現場への適用に関する研究」研究代表者：進藤美津子

－民間研究機関（構造計画研究所）2006 年度「言語学を中心にした総合的言語科学を目指して」研究代表者：福井直樹

アジア文化副専攻として獲得している競争的研究資金はないが、深く関連する組織においては順調に競争的研究環境が創出されている。すでに完了したものとしては、研究所では日本私立大学振興・共催事業団学術研究振興資金に採択された「環境と開発に関するアジア地域比較研究」（2002～2003 年度）、大学院教育について、21 世紀 COE プログラムに採択された「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」（2002～2006 年度）、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「現代世界に貢献する地域研究」（2005～2006 年度）がある。現在推進中のものでは、研究所を主体とするものでは大学共同利用機関法人である人間文化研究機構との共同による「NIHU プログラム・イスラーム地域研究」の拠点引き受け（2006～2010 年度）、「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」による委託研究引き受け（2008～2012 年度）があり、日本私立大学振興・共催事業団学術研究振興資金に「ナショナリズム復興の中の文化遺産」（2009～2010 年度）を申請中である。大学院教育では「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に採択された「文化遺産教育戦略に資する国際連携の推進」（2006～2009 年度）の実質的担当、「大学院教育改革支援プログラム」（2008～2010 年度）に採択された「現地拠点活用による協働型地域研究者養成」がある。

教員個々人の競争的研究環境創出のための努力も恒常的になされており、学内共同研究の組織や参加は言うまでもなく、副専攻教員を研究代表者とする科学研究費補助金は、2002～2007 年度において、基盤研究（Ａ）１件、基盤研究（Ｂ）３件、基盤研究（Ｃ）３件、特定領域研究公募研究１件、研究成果公開促進費他３件を数え、民間の助成も複数が挙げられる。研究分担者として教員が参加している共同研究は、言うまでもなくさらに多数である。

【点検・評価、長所と問題点】

研究費については科学研究費補助金をはじめとする外部からの資金の獲得に努力することが求められる。国際学術情報局の研究支援センターが説明会を開催し、申請手続きや前年度のとの変更点、採択を獲得する助言、適切な経理執行に関する説明等を行っている。関心のある教員には以前よりは身近になったはずである。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科としては外部資金の更なる獲得が望ましい状況である。反面、資金獲得には専門の種類や研究のテーマにより獲得の難易が存在するので、一律的な対応は難しい。

ドイツ語学科では外部資金への申請の件数は必ずしも十分とはいえず、この点での改善が望まれる。

フランス語学科のなりたちからみて、教員各自が異なった研究分野を有するため研究

活動は個別に行わざるを得ず、学科が研究機構としての機能を果たすことはあり得ない。教育活動と研究活動をどのようにバランスをとり、学科の研究体制に反映させていくのかは今後とも重要な課題となる。

イスパニア語学科では日常の学事関連の委員会参加などの負荷が年々高まる昨今、個別の教員が研究代表者として大型科研費の申請を行う余裕がないことが問題である。

ロシア語学科は、助成金の申請を、今後もう少し積極的におこなっていくべきと考える。

ポルトガル語学科教員各自および学科にとって、教育と研究の精力バランスが極めて重要である。特に１、２年次の専門語学科目は集中的に実施しており、競争的な研究助成受託に精力を取られると教育がおろそかになるリスクをはらんでいる。教育と研究の時間配分、精力配分を考えた計画的な応募が重要である。

国際関係副専攻としては研究助成金の獲得に向けて、今後はこれまで以上に一層の努力を傾注しなければならない。

言語学副専攻では、科学研究費の申請はほぼ毎年行われ、採用がつづいている。昨年度からは民間研究機関からの研究費の助成も一件ある。外部資金を積極的に獲得している点で評価される。

アジア文化副専攻としては、活発な競争的研究環境創出への努力は今後も継続すべきだが、これがかえって教員の職務上の負担を重くしている面は見過ごすことができない。活発な研究がよりよい教育となって学生に還元されるという理想形を実現するためには、教員個々の努力だけではなく、制度的な改革が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経常的に支給される個別研究費以上の研究費は競争的外部資金でまかなうことが昨今の情勢となりつつある。教員各自はこの点を認識すべきである。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科ではより多くの教員に申請を呼びかけるなどの努力を継続したい。

ドイツ語学科全体で、外部資金への申請をより積極的に試みていく必要がある。具体的には、各種外部資金の募集情報を各教員が収集し、学科会議の場等で告知し合っていくなどの方法が考えられる。また、共同研究に関しては、学外の機関に所属する共同研究員との連携の強化に努めていきたい。

フランス語学科にあっては今後も各人の研究分野別に積極的に取り組んでいくことが求められる。

イスパニア語学科としては、学部、全学レベルで任命される学事業務分担の見直しを要望したい。特に若手教員の個別研究を促進させる体制づくりが全学部をあげて必要であると考える。

ロシア語学科は、今後はもう少し申請をおこなうべきと考える。

ポルトガル語学科にとって、学外からの研究助成を増やすためには、学科・学部レベルよりも、大学レベルでの支援制度の充実、研究単位の強化が必要である。

国際関係副専攻では外部から研究資金獲得のため中長期的計画を立案しており、これまで準備してきた共同研究の課題である「アジアから見る安全保障：グローバル国家日本

の外交のあり方」に基づき、外部資金を獲得する努力を継続して行っている。

言語学副専攻では研究助成金の獲得が、研究環境創出に有効に結びつくかは研究分野・研究テーマにもよるが、今後も外部資金獲得の努力は続けてゆく。また助成を受けた場合に、その有効かつ効率的な運用をはかるため、全学的な支援体制の確立が望まれる。

アジア文化副専攻としては、教員が競争的研究資金を獲得し続けることは、現地調査をよりどころとするその研究分野の性質からいって不可欠であるが、他方でそれは教育に充分な時間を割くことと、ともすれば矛盾してしまう。この問題を解決するためには、教育研究支援職員の充実や非常勤講師の積極的な活用が検討されなくてはならない。獲得した助成金によって、資金的にはこれらが可能となりつつあるが、設備、制度その他の面で、大学がこれらを補助するよう働きかけを強めていく必要があり、協議を進めている。

また、現状の競争的研究資金の大半は、使途の制限の問題から、それだけで充分に研究を推進するには困難な場合がしばしばあり、間接費の広範囲の導入によって改善されつつあるとはいっても、大学として外部資金を補完する独自の施策が採られ始めている現状をさらに促進すべきである。

g．国際教養学部

［到達目標］

1．教員が十分に研究活動を行うための基本的研究環境を整備し、教員に活発に研究活動を行うように促す。

2．研究環境の整備に当たっては学部の複合的・国際的性格に十分配慮して柔軟に対応する。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

日本語と英語を中心に、国内外で活発に論文等研究成果の発表を行っている。紙幅の関係上全て触れることは不可能なので、詳細は教育研究業績一覧に譲る。

このほか、日本で最も歴史の古く、世界的に権威ある国際学術誌 Monumenta Nipponica の編集に本学部専任教員があたっているほか、アメリカの Association for Asian Studies の支部である Asian Studies Conference Japan の会長をはじめ役員の多くも輩出しており、学部としても英文紀要 Sophia International Review を刊行している。比較文化学部から国際教養学部へと改組した際にも、学部を挙げて新学部開設記念シンポジウムを開催し、国際教養教育のフロンティアについての知見を社会に向けて発信した。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部という学部の性質から、研究活動分野においても、その国際性と学際・複合領域性が特筆に値する。国際性としては、英語など外国語による論文等の海外への発信が極めて多いことに加えて、日本や中国などアジア地域を中心に国際的な視角や主題の研究が豊富なことが挙げられる。他方、学際・複合領域性としては、人文学（哲学、宗教学、文学、美術史）と社会科学（歴史、社会学、人類学、政治学、経済学、経営学）の諸分野とその交叉点における研究活動がめざましい。総じて、文化や領域の交流や橋渡し、またその際に生じる諸問題に関わる研究活動に高い優位性が見られると言えるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も教員の研究環境とインセンティブの向上に努め、すぐれた研究成果の発表を促す。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

個人研究費、研究旅費、研究室などの研究条件については、全学的に適切なレベルでの措置が担保されている。研究室については、すべての専任教員に十分な広さの個人研究室が与えられている。研究時間の確保は研究環境の整備の上で極めて重要な課題であるが、これについては、教員の事務負担も増える傾向にあることが一つの制約要因となっている場合がある。学部長や夏期講座（サマー・セッション）のディレクターなど大学行政の事務負担が多い教員については、教育負担の軽減が図られており、一般の学内委員会などでの事務負担についても、当番制によって特定の教員に過重な負担が掛からないよう配慮している。しかし、事務負担等をすべての教員間で均等に配分することは困難であり、一部教員に負担が集中する場合も見受けられる。研修機会に関しては、大学の設ける教員特別研修制度と教員在外研究制度を積極的に活用している。本学部教員の多くが所属する比較文化研究所がミニ・シンポジウムやワークショップの開催を可能にする共同研究費の公募を制度化させている。

【点検・評価、長所と問題点】

総じて研究条件は適切であると言える。とりわけ 2006 年度に市ヶ谷キャンパスから四谷キャンパスに移転したことにより、研究室も研究を行うのに不足ない恵まれたものとなった。問題点を挙げるとすると、大学に求められる社会的責任が広がるにつれ、教員の事務負担が増加する傾向が見られ、研究時間の確保が難しくなる傾向があげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究条件については、大きな改革が必要というよりは、むしろ厳しくなる外部条件のなかで現状をいかに維持できるかが肝要と言える。とりわけ研究時間の確保のために、教員間の公平な事務負担の配分のみならず、有能な事務職員を効果的に配置することが必要である。

研究条件としては、時間的条件、物質的条件と同様に、研究を相互に刺激しあうような学部内の知的環境も重要である。以前学部内では教員が各々の研究成果を発表しあうワークショップを開催していたが、これを復活し、教員が相互に刺激しあい、優れた研究を生みやすい知的環境整備の一助とする。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

国際教養学部の教員の構成は極めて国際的であり、そのため申請の対象となる研究助成金は国内に留まらず海外のものも含んでいる。科学研究費補助金に限っても、経営学、言語学、政治学、そして歴史学などの分野において継続的に本学部教員より採択されている。学部としても、競争的外部資金の獲得を重視し、科学研究費補助金等への申請を積極的に呼びかけてきた。また、2002 年度から 2006 年度に掛けては、21 世紀 COE プログラム「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」に本学部より９名の教員が参画し、大きな研究成果を挙げた。

【点検・評価、長所と問題点】

学部の国際的性格ゆえに、国際教養学部の教員の目はともすれば国内より海外の研究助成金への申請に目が向かいがちであるが、科学研究費補助金、21 世紀 COE プログラム、特色ある大学教育プログラムなど主だった競争的資金に採択されている例に富んでいることは高く評価されていいだろう。今後、日本の研究支援団体の国際化が進展するにつれ、ますます英語による申請を認め、実際に採択件数が増えるようであれば、本学部教員の関わりも増大することが期待できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

英語による科学研究費補助金等への申請を積極的に呼びかける取り組みを強化し、科学研究費補助金をはじめとする競争的外部資金の積極的獲得を促す。

ｈ．理工学部・理工学研究科

［到達目標］

１．各教員は、学部・研究科の理念の基で、自発的に研究課題を設定し、研究を行い、その成果を継続的に発表し、国内外において第一線の評価を得るよう努める。

２．学部・研究科内のみならず、学内・学外の研究機関との共同研究を積極的に行い、研究の連携を図るとともに、学際性を高める。先進性、独自性のある研究領域においては、その拠点となるよう努める。

３．国外の研究者・研究機関との交流を積極的に行い、研究活動の国際的連携体制をさらに拡大していく。

４．各教員は、科研費をはじめ、外部資金に積極的に応募し、その獲得に努める。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

大部分の教員は関連の学会、協会に学術論文を発表しており、活発な研究活動を行っている。現在の理工学部の規模からすれば研究レベル及びアクティビティは十分に高いと考えられる。

理工学部・理工学研究科では、学部内の人材を有機的に組織して、先端科学技術に関する研究プロジェクトを展開して研究成果を広く社会に役立たせること、及び高度な専門教育の一環として研究活動に大学院生を積極的に参加させることにより、優れた人材を輩出するという社会的要請に応えることを目的として、学科・専攻横断的な研究活動の場として、「上智大学先端科学技術研究機構」を 1997 年度発足させた。また、本研究機構を受け皿として、積極的に企業との協同研究を推進し、得られた基礎的知見の実用化を目指す一方で、国内外の大学・研究機関と協力して高度の研究を推進している。

各教員の論文等研究成果の発表状況は、研究業績表を参照されたい。

【点検・評価、長所と問題点】

研究は各教員の自覚の上でなされているのが現状である。研究が不活発な教員も若干見受けられるが、大部分の教員は、国内の他大学（国立大学を含む）に比較しても良く頑張っていると思われる。

先端科学技術研究機構で行われるプロジェクトとしては、私立大学ハイテク・リサーチ・センター、通商産業省の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、日本学術振興会「未来開拓学術研究推進事業」、科学技術庁科学技術振興財団「戦略的基礎研究事業」（さきがけ研究 21）などがある。学問領域の垣根を越えた協力によって、「上智大学先端科学技術研究機構」を受け皿としてより積極的に企業との協同研究を推進すべきである。また、本研究で得られた基礎的知見の実用化を目指す一方で、国内外の大学・研究機関との協力体制を推進して、高度の研究を目指している。研究成果は、学術論文として公表すべきである。さらに、文部科学省科学研究費（特定研究（２）、基盤研究（ＡおよびＢ）年報を発行して成果を利用しやすい形にして社会に還元すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
理工学分野における研究は、今後一層学際的になり、従来の学問分野の枠を超えた研究が益々要求されるようになる。従って、先端科学技術研究機構を受け皿として、学科・専攻横断的な研究テーマに挑戦してゆく必要がある、基礎科学と応用工学との積極的融合をはかるための方策を計画中である。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】
該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】
理工学部は、研究費に関しては、他大学の理工学部に比較しても良好であると思われる。また、外部資金の導入も積極的に指導している。研究個室に関しては、教員全員に行き渡っている訳ではなく、今後検討が必要である。また、学生の研究スペースは、十分とはいえないのが現状である。研究時間に関しては、最近会議の時間が増加し、特にここ数年は再編関係の会議等も多く、教育・研究に充分な時間を掛けられないのが問題である。研究活動に必要な研修に関しては、大学に特別研修・在外研修の制度があり有効に利用している。大学から旅費の出る在外研究の枠は、各教員が１年の在外研究を取る場合には、理工学部の枠は４名であるので、毎年４名程度の教員がこの制度を利用して在外研究を行っている。2008 年度より、理工学部全教員に対し、自己点検評価の一項目として、研究アンケートを加えた。また、大学が支給する研究費についても、申請型とし、科学研究費に申請しなかった教員に対しては予算を配分しない事とした。申請型研究費を申請するには、予算立てが必要となった。これにより、研究内容と研究予算とがリンクするようになった。今後は、科研費との重複申請をどう取り扱うかの問題が残っている。
学内共同研究、学外共同研究に積極的に参加している教員も多い。企業等の学外の組織との共同研究に関しては、研究支援センターの支援により契約を行って研究を進めている。この研究成果を基にした特許の出願も、複数件申請されている。

【点検・評価、長所と問題点】
学部では、科研費、外部資金への応募・導入を積極的に指導はしている。全学の中で、科学研究費の申請状況は非常に高い。2008 年度より、上述のように学内の申請型研究費を申請するには、科学研究費に申請していることが条件となったため、理工学部の教員の99%以上が 2008 年度の科学研究費を申請した。しかし、より戦略的な予算申請サポート体制が理工学部内に特別組織されているわけではない。また、教育・研究のスペースが十分とは言い難く、今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
より積極的な予算申請への意識改革と、戦略的な予算申請サポート体制の整備が必要である。今後、大学からの間接費等を使うことにより、予算申請サポート、予算執行さボート等を行って行く予定である。スペースについては、理工学部を中心とした新棟建築の計画がある。2012 年完成の予定で、現在検討している段階である。理工学部としては、スペースは安全の上でも重要なので、現状の 1.5 倍から 2.0 倍の床面積を予定している。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】
科研費、外部資金への応募・導入を積極的に指導はしている。しかし、より戦略的な予算申請サポート体制は理工学部内に特別組織されているわけではない。COE や各種 GP への申請も、特に計画的に行われてきたわけではないが、今回の再編により、学部単位で戦略的に動けるようになってきた。

【点検・評価、長所と問題点】
上記に関し、今後これらへの積極的な対応が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
競争的な資金獲得に向けて、総務局お研究支援センターと協力して、理工学部独自のサポート体制を構築する必要がある。今後、理工学部の完成年度を目処に、これらの整備を行っていく予定である。

ｉ．一般外国語教育センター

［到達目標］
一般外国語教育の質的向上を図るために、外国語教育専門教員を中心に言語学・文学・地域研究専門の教員の研究活動を奨励し、その機会と場をより多く得られるようにする。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

一般外国語教育センター所属嘱託講師が、外国語教育・言語学・文学・地域研究などの研究成果を発表する機関として、紀要「Lingua」を毎年発行している。現在 19 号の発行に向けて作業中である。

【点検・評価、長所と問題点】

この紀要は、一般外国語担当の嘱託講師と他大学で専任に就いていない非常勤講師の論文発表の場であり、兼務専任教員によって構成される幹事会議委員が論文審査にあたっている。

紀要としての質は高く、若手研究者に広く研究発表の機会を与えていることは評価に値する。

学術論文集として毎年継続して充実したものを発行することは、応募論文数などの点からも、時に困難を伴う。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学術研究よりも語学教育に重点を置く一般外国語教育センター所属の嘱託講師や非常勤講師のために、学術論文だけではなく、質の高い研究ノートや教育業績としてみなされる授業状況報告書のようなものも、発表可能な場とすることが望ましい。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方法の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

兼務専任及び嘱託講師は当該学部教員として定められた個人研究費、研究旅費の支給を受けている。

一般外国語教育センター所属の嘱託講師は、研究費年間総額 295,000 円、研究旅費は、研究費枠内で年間 100,000 円、また学会旅費として年間 100,000 円を限度として別途支給される。

一般外国語教育センター所属の嘱託講師の研究室は２人１室、非常勤講師については、全学の非常勤講師控室が使用されている。また一般外国語教育センター所属の嘱託講師と非常勤講師が利用できる図書室、教材準備室、学生との面談に利用する面接室（２箇所）が一般外国語教育センター内に完備している。

一般外国語教育センター所属の嘱託講師は原則として土日休の他に週１日の研究日を設けることが出来る。

現在、研究活動に必要な一般外国語教育センターとしての研修機会はない。

一般外国語教育センター所属の嘱託教員１名が、学内共同研究対象者として研究費支給を受けている。

【点検・評価、長所と問題点】

個人研究費、研究旅費の金額内容は妥当と思われる。

研究室については、理想的には１人１部屋が望ましい。非常勤講師控室については、一般外国語担当の非常勤講師占有の講師室を設けることが望ましい。

研修機会の確保については、現状の評価は出来ないが、共同研究費については適切と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究室については、間仕切りを設置するなどして、限られた空間を出来るだけ効率よく快適にする具体的方策を立てる。

専任と嘱託教員から成る小委員会の下で、一般外国語教育センター主催の研修会開催の実現を図る。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

2003～2008 年の間に科学研究費補助金の申請をした一般外国語研究センター所属の嘱託講師３名のうち１名が 2007 年度採択されている。

【点検・評価、長所と問題点】

一般外国語教育センター所属の嘱託講師数と専門分野から見ると、この数字はほぼ妥

当なものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後一般外国語教育センターが、外国語教育専門の若手嘱託講師を中心に構成され、センター内での個人及び共同研究が一層活発化するような雰囲気と機会を作る。

３．大学院における研究環境

ｇ．外国語学研究科

［到達目標］

様々な言語の特性を理論的観点から注意深く考察することにより、言語の多様性と普遍性をバランスよく念頭においた研究の促進に努めている。具体的には、言語そのものの仕組みを発見し理論構築をはかるのみならず、言語を通して、人間の認知活動の解明、社会と言語の関係、言語習得のメカニズム等を明らかにすること、さらに言語聴覚障害、言語教育、外国語習得など言語と関わるテーマについて研究を行うこと、これらの研究成果について、学内外、国内外において広く口頭および論文・著書の形式で発表し社会に貢献すること、また、言語に関する第一線の研究家者を国内外から招聘し、学外との研究上のリンクも確立することを目標としている。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

本専攻の教員、前期課程修了生および博士後期課程在学生は国際言語情報研究所が出版している研究発表機関誌 Sophia Linguistica に寄稿する機会が与えられている。また、本専攻で言語聴覚障害学を専門とする教員、言語聴覚研究コースの修了生および在学生は、上智大学言語聴覚研究センター紀要に学術論文を発表している。さらに博士前期課程英語教授法コースの学生については Sophia TESOL Forum を昨年度より発行し研究の成果を発表する機会とした。本専攻の教員が研究を発表する学会は、英語、ドイツ語、フランス語、イスパニア語、ロシア語、ポルトガル語の６ヶ国語にわたる国内外の個別学会、ならびに一般言語学、応用言語学、言語聴覚研究、外国語教授法などの学会等多岐にわたっている。

さらに外部から積極的に研究者を招き講演やセミナーを開催し学外にも機会を提供している。2007 年度は国内から１名、国外から１名の研究者を招いた招待講演、ワークショップ形式のセミナーを行った。さらに共同開催も積極的に行ってきた。国際言語情報研究所が主催し、本専攻の教員、学生が参加した本学を会場として行われた招待講演は４件であった。さらに言語聴覚障害コースは失語症、臨床、言語治療などをテーマに８件の講演会、セミナーを主催した。2008 年度分については現在のところ国内の研究者１名、国外の研究者１名である。

【点検・評価、長所と問題点】

予算の関係もあり海外からの研究者招聘などについては国際言語情報研究所との共同開催が多くなるのはやむをえない。理論言語学、言語聴覚障害学などについては従来から国内外ともに活発な研究活動が行われている。2006 年度新設の英語教授法コースに関しては２年が経過したところなので本専攻としての成果は未だ乏しいが、2008 年度は国際学会で我が国の英語教育について学内共同研究を発表することが決まっており、また全国の高等学校の英語教育について研究開発の運営委員を行うなど、実践的な指導について実証研究を行いその成果を国内外で発表し広く社会に貢献するという動きは着実になされている。英語教授法コースは固より実践的な教員再養成を行うことを目的として設置された

のであるが、大学院の教員としては、指導実践のみならず、本コースの教育効果をも含めて実証研究を行いその成果を研究発表することにより真理探究の一端を担うという重要な役割が課されている。これは本専攻の他の専門分野と同様である。データを収集分析し論文として発表をするために２年という期間は短すぎる。この方面の成果については今後４、５年を目処に改めて点検を行うこととする。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ますます活発な研究活動を心がけると同時に、本学紀要、学会紀要、主要学術誌、著書、その他について質、量双方についてどれくらい貢献しているのかを客観的に判断するはっきりとした基準はない。そのような基準は必要なのか、目的、目的にあわせた規準、手順、妥当性と信頼性の検証、これらの事項は慎重を要する事項である。また本専攻だけで決めることのできる事柄でもない。しかし本専攻の研究環境の査定などにも関係するところから、今回の自己点検をきっかけとして全学の関わる適切な委員会の場で案を出すなどして可能性を探ることとする。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

本専攻の教員の個人研究費は、一律に 113,000 円であるが、大学院の運営費が絶対的に不足しており各教員が一律 18,000 円を専攻に提供している。研究室は所属先の学部によって個室が提供されている。研究時間は各教員が所属する学部において７年ごとに１年間行われる教員特別研修制度などによって確保されており、本専攻としては特別な措置をとっていない。研究活動の機会確保も各教員にゆだねられているが特に問題はない。共同研究費は本専攻として制度化されているわけではない。現在のところ各教員が所属する研究所（たとえば国際言語情報研究所など）の予算から執行している。

【点検・評価、長所と問題点】
経常的な研究条件が大方整備されている中で、各教員が大学院の研究費の一部を運営費に提供するというのはかなり不自然な状況である。早急に止める必要がある。研究室は個室が各教員に与えられており、少数の学生に個別指導を行うためのスペース、必要最低限の書籍を置くスペースなどが確保されている。ただし研究分野によっては必要とされる言語分析ソフト（コーパス分析）、統計分析ソフト、定性データ分析ソフト、映像分析用の機材など、これらは特定の指定された部屋以外では使えないものが多々ある。すべて学内ネットワークなどを通すなどして研究室にいながらにして使えるような環境の整備が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上記の事態の改善点は今回の自己評価において新たに認識されたものであり、これまで対策は行われていなかった。特に関係のある事務局等と相談しながら早急に改善を進める。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】
本専攻としては、特に学外からの資金の導入を行っていない。科研費や国内外の研究助成財団などへの助成金申請は各教員にゆだねられている。ただし全学共通の研究支援センターには各種競争資金の情報がいつでも閲覧できるようになっており、また本専攻事務から電子メールなどを通して全教員に通知されるようになっている。

【点検・評価、長所と問題点】
現在のところ、特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
必要が生じた場合には、各教員に研究環境創出のための措置を促すこととする。

h．グローバル・スタディーズ研究科

［到達目標］

１．３専攻の枠組みを超えた新たな「グローバル・スタディーズ」の知の枠組みを構築する。

２．大学院生と若手研究者等を含む共同研究の推進を図る。

３．COE プログラムを通じて構築してきた海外研究拠点を基盤に関係各国の研究者等との協力関係を引き続き充実させる。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

本研究科での研究活動は極めて活発であり、論文等の発表された研究成果は枚挙にいとまがない。特徴的なものに限りごく一部だけここに挙げる（何をもって「特徴的」とするかは後述）。

赤堀雅幸他（編）『イスラームの神秘主義と聖者信仰』イスラーム地域研究叢書７、東京大学出版会、2005 年。

石澤良昭『アンコール・王たちの物語』NHK 出版、2005 年。

私市正年『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』白水社、2004 年。

岸川毅「メキシコ PRI 体制の『静かな移行』と政治社会の再編」『国際政治』131 号、16-32 頁、2002 年。

下川雅嗣「アジアにおける貧困者のあゆみとコミュニティ・ビジネス」内田雄造（編）『まちづくりとコミュニティネットワーク』解放出版社、159-185 頁、2006 年。

寺田勇文「日本のフィリピン占領とキリスト教」池端雪浦・リディア・N・ユー・ホセ（編）『近現代日本・フィリピン関係史』岩波書店、245-286 頁、2004 年。

中野晃一＋上智大学 21 世紀 COE プログラム（編）『ヤスクニとむきあう』めこん、2006 年。

野宮大志郎「社会運動論から社会理論へ」『社会学評論』57 巻２号、223-239 頁、2006 年。

幡谷則子「ラテンアメリカの民衆社会運動―抵抗・要求運動から市民運動へ」重冨真一（編）『開発と社会運動―先行研究の検討』アジア経済研究所、123-159 頁、2007 年。

村井吉敬（編）『徹底検証ニッポンの ODA』コモンズ、2006 年。

FARRER, James, *Opening Up: Youth Sex Culture and Market Reform in Shanghai*, Chicago: University of Chicago Press, 2002.

GROVE, Linda, A Chinese Economic Revolution: Rural Entrepreneurship in the Twentieth Century, Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2006.

KISAICHI Masatoshi (ed.), *Popular Movements and Democratization in the Islamic World*, London and New York: Routledge, 2006.

KOBAYASHI Hiromitsu, “Les illustrations du roman *Au bord de l’eau*: esor de l’édition et diffusion de la peinture à la fin des Ming,” *Du pinceau à la typographie: Regards japonais sur l’écriture et le livre*, École francaise d’

Extrême-Orient, pp. 175-207, 2006.
PEOU, Sorpong, International Democracy Assistance for Peacebuilding: Cambodia and Beyond, Hampshire and New York: Palgrave Macmillan, 2007.
TANI Hiroyuki, “La agricultura mexicana y el mercado japonés: oportunidades y retos para México,” *México y la Cuenca del Pacífico* vol. 8, núm. 25, pp. 79-91, 2005.
WANK, David, “The Making of China’s Rentier Entrepreneur Elite: State, Clientelism, and Power Conversion, 1978-1995,” Francoise MENGIN and Jean-Louis ROCCA (eds.), *Politics in China: Moving Frontiers*, New York: Palgrave-St. Martin’s Press, pp. 118-139, 2002.

上記の抄録から見て取れる特徴は：
(a) 学術論文はもちろんのこと、その知的水準を下げることなく、その成果を広く社会にも問えるような著作が多く含まれていること。なかんずく、広くわが国社会への問題提起を行ない、健全な議論の喚起を目指す著作が少なからず含まれていること。
(b) 地域社会に深く沈潜しながらグローバル社会・グローバル化の諸問題という地球大の課題に取り組もうとする著作が見られること。
(c) 英語はもちろんのこと、フランス語、スペイン語など多言語での発信が実現されていること。

これらの諸点は、本研究科の設置理念および教育目標と密接に連関したものであり、学界への貢献、社会への還元はいうまでもなく、本研究科における大学院生への教育に直接的に結びつくものであるということを意味している。

【点検・評価、長所と問題点】
前項でも少し触れたが、本研究科の研究活動は多くの分野において国内外に向けて広く発信されている。地域研究専攻を中核専攻とし、本研究科の三専攻によって担われた「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」が 2002～2006 年度に掛けて 21 世紀 COE プログラムに採択されていたことに明らかなように、世界的な研究拠点として高い評価を受けている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後も世界的な研究拠点として競争力を持ち続けることが重要である。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）
・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係
【現状の説明】
該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

本学において学部・大学院担当専任教員の個人研究費総額は、2008 年度で 397,000 円であり、研究旅費は 100,000 円である。教員研究室は全ての専任教員に個室が与えられている。教員の研究時間の確保および研修機会に関しても、大学の設ける教員特別研修制度と教員在外研究制度を積極的に活用している。学内共同研究費も制度化されており、上智大学研究機構学内共同研究取扱要領に則って、毎年、申請と採択がなされている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記から明らかなように、総じて研究条件は適切であると言える。とりわけ、国際関係論専攻と地域研究専攻の専任教員にとっては新２号館が新築され、またグローバル社会専攻の専任教員にとっては、市ヶ谷キャンパスから四谷キャンパスへの移転により、研究室も研究を行うのに不足ない恵まれたものとなった。強いて今後の課題を挙げるとすると、大学間競争が激化する中で、教員の事務負担も増加する傾向が見られ、研究時間の確保が難しくなっている場合があることがあるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究条件については、大きな改革が必要というよりは、むしろ現状をいかに維持できるかが肝要と言える。とりわけ研究時間の確保のために、個々の教員間のより公平な事務負担の配分のみならず、事務職員を効果的に配置することが必要である。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

本研究科による研究助成金の採択は数多く、枚挙にいとまがない。ここではごく一部だけを挙げる。

科学研究費補助金、基盤研究(A)(２)、2002.4- 2006.3、「熱帯アジア（東南アジア・インド）における歴史水利都市の調査・研究」石澤良昭、総額 25,900 千円。

科学研究費補助金、基盤研究(B)(２)、2002.4-2005.3、「現代イスラーム地域における民衆と宗教運動の総合比較研究―歴史的背景と社会的実体の調査、分析」私市正年、総額 12,200 千円。

科学研究費補助金、基盤研究(B)、2006.4-2008.3（継続中）、「カンボジアとインドにおけるナーガ座仏のルーツ研究」石澤良昭、総額2,100千円。

科学研究費補助金、基盤研究(C)(２)、2004.4-2007.3、「新たなる「グローバル市民社会論」の構築―国際市民運動の比較調査による分析」野宮大志郎、総額3,100千円。

科学研究費補助金、研究成果公開促進費、2004.4-2005.3、「学術図書『イスラームの神秘主義と聖者信仰』」赤堀雅幸、総額2,500千円。

科学研究費補助金、若手研究(B)、2005.4-2008.3（継続中）、「官僚ネットワーク分析による国家－社会関係研究―キャリアパス・天下り・中央省庁再編」中野晃一、総額2,900千円。

日本学術振興会特定国派遣事業、2002.4-2003.3、「第二次大戦期フィリピンのキリスト教会のフィリピン化に関する歴史人類学的研究」寺田勇文、総額550千円。

米国アジア研究学会中国・内陸アジア評議会学術会議助成金、2003.4-2004.3、「現代中国における宗教の政治学」David WANK他、総額1,172千円（1,000USD）。

りそなアジア・オセアニア財団国際交流活動助成、2006.2-2007.1、「アジアにおけるサトウキビ栽培の伝播と文化変容」三田千代子、総額1,480千円。

トヨタ財団計画助成、2006.4-2006.3、「寄付講座「アジアにおけるくらしといのち―民間学のまなざしから」」赤堀雅幸、総額3,300千円。

このほか、研究教育組織として獲得したもので代表的なものは以下の通り。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、2005.4-2007.3、「現代世界に貢献する地域研究―グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代地域研究者の育成」グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻・研究科委員長・寺田勇文、総額 25,427 千円。

大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）、2006.4-2010.3、「文化遺産教育戦略に資する国際連携の推進―熱帯アジアにおける保存官・研究者等の国際教育プログラム」アジア人材養成研究センター・所長・石澤良昭、総額41,793千円。

学術研究振興資金、2002.4-2004.3、「環境と開発に関するアジア地域比較研―IT 化とグローバル化の進展のなかで」アジア文化研究所（地球環境研究所と共同）、総額 3,200千円。

特色ある大学教育支援プログラム、2003.4-2007.3、「日本と世界を結ぶ国際教養教育の先駆的取組」国際教養学部・学部長・リチャード・ガードナー、総額62,000千円。

NIHU プログラム、2006.7-2011.3（審査後、継続あり）、「イスラーム地域研究（上智大学アジア文化研究所イスラーム地域研究拠点、SIAS）」私市正年、15,000千円（H18実績）。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科専任教員による科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況は、極めて良好である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状を維持していく努力を怠らないことが重要である。

ｊ．地球環境学研究科

［到達目標］
地球環境学研究科の設置の理念、目的を達成するため、独自に外部資金を確保するなどして環境政策にかかわる共同研究を実施する。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

2002 年以後研究科所属の教員が発表した論文の総数は 131、同じく著書は 40 となっている（共著を含む）。それぞれ教員一人平均にすると 14.6 と４である。論文としては、１人年間２本の発表がなされていることになる。

紀要『地球環境学』を毎年発行し、所属教員全員が論文を掲載することを原則としている。

研究科の Web サイトに、ディスカッションペーパーを掲載している（2008 年７月現在５本の論文が掲載されている）。

【点検・評価、長所と問題点】

紀要を後期課程学生と研究助手（RA）に対しても公開し、2008 年度から掲載を開始している。若手の研究者が少ないこともあり、研究論文等の公刊が必ずしも多くない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科内での共同研究を促進する、あるいは、共同で外部資金に応募しプロジェクトを推進するなどの方法によって研究活動を活性化し、若手の研究者を組み込み研究の広がりを実現する。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

該当なし

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

③（経常的な研究条件の整備）

・個人研究費、研究旅費の額の適切性

・教員個室等の教員研究室の整備状況

・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

個人研究費 397,000 円、研究旅費 100,000 円が支給されている。不足する研究者については、外部資金を受託しているので、かならずしも大きく不足しているという状況ではない。研究室については、各自１室が支給されている。多額の外部資金を導入している場合、１室では不足することになるが、これについては、現在プロジェクト用の事務室の支給を大学に対して希望する予定である。

【点検・評価、長所と問題点】

教員の研究時間については、義務的な演習、講義の担当数がそれぞれ２コマ、６コマとなっていて、大きな負担とはいえない。ただし、学部の担当を持っている教員については、これよりも数多く担当している場合があり、研究時間を圧迫する要因になっている。研究時間では、この点で改善が求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研修機会の確保では、７年目ごとに教員特別研修制度がある。研究科発足して間もないために、５人の大学院専任教員は、まだこの対象にはなっていない。学部担当を持つ教員で、この教員特別研修制度を求める教員については、負担を外すなどの配慮を行うことになっている。

研究科のメンバーによる共同研究については、現状はほとんど行われていない。今後、独自の外部資金を確保するなどして環境政策にかかわる共同研究を実施することが必要である。

④（競争的な研究環境創出のための措置）

・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

2007 年度には科学研究費補助金は３人の専任教員が受け入れていて、間接経費も含めたその総額は、14,783 千円である。１名が環境省から廃棄物処理等科学研究費補助金 823.8 万円を受けている。１名が住友財団から 160 万円の研究費を受け入れている。ほかに、１名が学内共同研究費として 84 万円の交付を受けている。2008 年度は、文部科学省の科学研究費補助金として新規継続あわせて２件、金額として 1,183 万円を受け入れている。また、2007 年度からの継続で、環境省から廃棄物処理等科学研究費補助金 790 万円を受け入れている。さらに、科学技術振興機構の補助金に応募し、審査中のプロジェクトもある。

【点検・評価、長所と問題点】

若干の偏りはあるものの、全体として人文社会科学系としては大きな額の研究費を受け入れている。また、基本的にそれらすべてが共同研究となっていて、本研究科が環境にかかわる研究の一つの重要なセンターとなることを物理的に裏付けるものとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、研究科として、まとまったプロジェクトに応募するなど、環境研究に特化した教員が集まっている特性を生かして、必要な研究費を獲得するなどの方向性を検討している。

４．研究機構等における研究活動

ａ．研究機構

［到達目標］

１．各研究部門の特色を活かした研究体制を確立する。

２．研究者交流及び共同研究の推進を図る。

３．研究成果及び研究活動を積極的に公開する。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

研究機構の研究主体である研究単位は、研究組織の枠組みである３研究部門（常設研究部門、時限研究部門、学内共同研究部門）のいずれかに所属している。各研究部門は、設置理念、研究単位の成立過程・条件、利用可能な研究資源、研究期間等で大きく異なっている。詳細については、個々の報告に譲るものの、概要は以下のとおりである。

(a) 常設研究部門の最大の特徴は、持続的な研究活動を安定的に行うことにある。活動基盤となる活動経費や事務スタッフ人件費は学内予算から支出され、専用の研究施設・設備を有している。

現在 12 の研究単位（研究員のべ数約 350 人）から構成され、全てが従来から研究活動を行っていた研究所であり、各研究単位が独自の設置理念・活動目的や研究実績を有している。研究内容は多岐に渡っており、研究活動以外にも、教育、啓蒙活動、人材育成、社会貢献活動などを行っている。

(b) 時限研究部門は、社会のニーズに基づいた機動的、学際的、先端的な組織的研究活動の推進を担うことを目的とした部門であり、2008 年４月に研究単位が設置され、実質的な活動を開始した。この部門の特徴は、特定の研究課題にて外部資金を獲得した期間に限り、その外部資金を活動経費として研究活動を行っていることである。なお、獲得した外部資金の額に応じ、組織名称（研究センター、研究プロジェクト）及び研究プロジェクト室の使用に違いを設けている。

(c) 学内共同研究部門は、従来からの制度である学内共同研究に採択された研究単位（現在 25 研究単位、研究員のべ数約 150 人）で構成さている。活動経費は学内予算から支出され、活動期間は単年度毎の申請・審査を経て、最長３年間となっている。純粋な学術研究のみならず、教育や大学全体の政策的事項に係る研究をも対象に含んでおり、研究単位自身が比較的自由に研究課題を設定できることから、自発的な研究活動の意欲向上に寄与するとともに、外部資金獲得に向けた準備機能も果たしている。

【点検・評価、長所と問題点】

各研究部門は、定められた活動条件や環境に基づき、それぞれの特色を活かした活動を行っており、その特色を研究進展の段階（萌芽期、発展期、展開・継続期）から捉えると、概ね以下のことが言える。

(a) 萌芽期（学内共同研究）

研究の萌芽期に当たるのが学内共同研究部門である。この研究部門は、比較的自由な

研究課題の設定が可能であることから、着目した研究課題の発展の可能性を探る機会と成り得るものである。研究活動から得られた成果は、さらなる研究の進展や知見の深化をめざすための意欲に繋がり、より好ましい研究条件を求めることになる。

（b）発展期（時限研究部門）

限りある学内の研究資源に多くを求めるには限界があることから、研究資金を学外から獲得し、活動を進めることとなる。この外部資金に基づき研究活動を行う研究単位が所属するのが時限研究部門であり、発展期に相当する。ただし、時限研究部門の研究単位は、あくまで外部資金の獲得期間中に限り、研究活動が認められていることから、研究内容自体は外部の高い評価を得ながらも、活動の継続性や安定性は確保されていない。

（c）展開・継続期（常設研究部門）

継続的かつ計画的に研究を遂行するには、安定した研究資源（人材、予算、スペース等）により研究の基盤環境が確実に整備されていることが重要であり、その上で獲得した外部資金が、より効果的に研究活動に活かされることとなる。安定した研究資源と外部資金を獲得し、萌芽的研究や基礎的研究をも行う研究部門が、展開・継続期の常設研究部門であり、３研究部門の最終形態と位置付けることが可能である。

しかし、前述した研究進展の段階における研究部門の捉え方は、必ずしも全ての研究単位の活動に当てはまるものではない。活動理念・使命や研究分野と手法の違いなど、様々な要素に応じて、研究活動が最も適切な環境で取り組まれ、より効果的に成果を創出し、社会還元することが最も重要である。それゆえ、例え常設研究部門に属している研究単位であっても、活動理念・目標が既に使命を終えている、もしくは研究成果が創出されない場合などは、他の研究部門や組織・形態に変更して活動することになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究進展の段階に関連付けた各研究部門の大まかな位置付けは、その制度・体制が確立し、適切に運営されていることが大前提である。したがって、今後は以下の課題を改善し、制度・体制の確立に努める。

（a）常設研究部門

ア．組織的研究活動の実施が困難または研究成果の創出されない研究単位については、統廃合も含めて組織体制の見直しを図る。

イ．研究単位別に個別の事務・図書配架スペースが確保されていることは、特定の研究の専門性を深化させるのに効果的である一方で、研究者交流や学際的研究の推進に障害となっているため、比較的研究分野や手法が類似している研究単位の研究・事務スペース及び図書配架場所を隣接させる。

ウ．新たな研究者や若手研究者が参加できる研究活動体制を構築する。

（b）時限研究部門

ア．時限研究プロジェクト室を確保するため 2009 年度特別予算で設置申請する。

イ．事務支援体制の充実を図るため、研究支援センターとの事務機能の役割や関連を整理しつつ、研究単位の設置数に応じて人的整備を進める。

（c）学内共同研究

ア．2009 年度学内共同研究の応募から、申請者が一部の教員に偏る傾向を是正しつつ、

研究の成果評価と成果発信を推進する制度と外部資金の応募に繋がる仕組みを整える。

イ．大学自らが重要課題の研究活動を積極的に推進し、研究拠点の形成を支援するとともに、その活動を支える若手研究者の育成にも取り組む。

［常設研究部門研究単位の概要］

常設研究部門の最大の特徴は、持続的な研究活動を安定的に行うことであり、その活動基盤となる活動経費や事務スタッフ人件費は学内予算から支出され、専用の研究施設・設備を有している。

各研究単位は、それぞれが独自の設置理念・活動目的や研究実績を有しており、特色ある分野における研究を積極的に推進し、その結果を本学の教育だけでなく、広く社会に還元することを目的にしており、2008 年５月１日現在、以下の 12 研究単位（のべ所員数は約 300 人）が属している。

○キリスト教文化研究所（旧：キリスト教文化・東洋宗教研究所）
○中世思想研究所
○イベロアメリカ研究所
○国際言語情報研究所
○社会正義研究所
○比較文化研究所
○ヨーロッパ研究所（旧：ドイツ語圏文化研究所）
○アジア文化研究所
○アメリカ・カナダ研究所
○地球環境研究所
○イスパニア研究所（旧：イスパニア研究センター）
○ポルトガル語圏研究所（旧：ポルトガル・ブラジル研究センター）

［常設研究部門研究単位：キリスト教文化研究所］

【現状の説明】

（理念・目的）

国際的にカトリック大学として認められている本学において、また東アジアの豊かな宗教的伝統文化の中に置かれた本学固有の特徴に基づき、キリスト教と諸宗教との対話的相互理解を促進する使命の遂行は不可欠である。本研究所は学内の関連諸部署と連携しつつこの使命を担う主たる部署として設立された。すなわち、本研究所は、キリスト教を幅広い視野から研究し、日本文化へのキリスト教の定着と東洋、とくに日本の諸宗教との相互理解に資することを目的とする。

（研究活動）

この目的を達成するため、キリスト教全般の総合的調査、研究を行い、また、東洋、とくに日本における諸宗教の研究およびキリスト教と諸宗教間の対話を推進する。

（具体的な研究活動と現況の報告）

2008 年５月１日現在、正所員（９名）、名誉所員（１名）、共同研究員（８名）の体

制で、４名の事務職員（全員臨時職員）の補助を得て、以下の活動を行っている。

(a) 実績

以下ア．、イ．は、すでに 30 余年の伝統をもち、前者はキリスト教以外の宗教者も講師に招き、後者は研究所内外の聖書学者を講師として、それぞれ諸宗教間対話の促進、聖書理解の普及活動を行い、本研究所の使命にとって不可欠の活動である。

ア．連続講演会（2004 年度総合テーマ「キリスト教と諸宗教の聖典と日常生活」、2005 年度総合テーマ「宗教における癒しと救済―現代世界と苦悩を共にする宗教」、2006 年度総合テーマ「世界のいやしと平和―宗教はどうあるべきか」、2007 年度総合テーマ「宗教における本質と信仰」）

イ．聖書講座（2004 年度総合テーマ「主の道を歩む（イザヤ書２：３）－聖書における「道」の意味・構図」、2005 年度総合テーマ「心に湧き出る美しい言葉（詩編 45：１）」、2006 年度総合テーマ「主と食卓を囲む―聖書における食事の象徴性」、2007 年度総合テーマ「洗礼と水のシンボリズム―神の国のイニシエーション」）

ウ．紀要発刊（2004 年度第 23 号、2005 年度第 24 号、2006 年度第 25 号、2007 年度第 26 号）

エ．聖書講座講演集発刊（2004 年度『思いがけない言葉』リトン社刊、2005 年度『主の道を歩む（イザヤ２：３）―聖書における『道』の意味・構図』同刊、2006 年度『心に湧き出る美しい言葉』同刊、2007 年度『主と食卓を囲む』同刊）

(b) 図書収集・利用者サービス

ア．キリスト教ならびに諸宗教に関する図書資料の蒐集・公開（図書：和 14,949、洋 6,809 冊、その他定期購読雑誌：237 タイトル、開室総日数 202 日）。

(c) 大学間活動

ア．「全国カトリック大学・キリスト教文化研究所連絡協議会」

イ．カトリック大学「四研究所会議（EGSID）」に所属するとともにその運営に積極的に協力し、連絡、目的達成のための協力事業

本研究所は現在変革の時期にあり、2005 年度から始められた本研究所再編については、研究機構の制度改正の進捗に併せ、以下のとおりの方策を企画・実施した。

(a) 2006 年度はア．２名の正所員を加えた。イ．新しい研究所の名称・規定の制定にむけて準備を開始し、最終案を内部決定した。ウ．二箇所の部屋に分かれていた研究所を一つにまとめ、かつ関連研究所と同じ階に集めるグループ化の計画を実施に移すことにした。

(b) 2007 年度は、新規研究プロジェクトとして「儒教文化圏におけるキリスト教受容」をたちあげ、所員を核として幅広い共同研究員を募って総合的・学際的にキリスト教と諸宗教の関係について研究することにした。

(c) 2008 年度は、「キリスト教文化・東洋宗教研究所」をより緊密に統合するため、2008 年４月１日をもって研究所名を「キリスト教文化研究所」と改称し、それに応じて研究所規定（研究機構常設部門細則）を改訂した。

【点検・評価、長所と問題点】

現研究所は旧キリスト教文化研究所と旧東洋宗教研究所が 1997 年４月に統合されたものであり、実質上同一研究所二部門に相当する活動を行っている。前者はキリスト教の影響下にある文化の理解を深め日本文化の土壌に根付かせることを主たる活動目標とし、後者は第二ヴァチカン公会議以後のカトリック教会からの期待に応えるべくキリスト教と東洋宗教との対話、相互理解を深めることを目指して、教皇庁から精神的支援を得て発足した。統合後もそれぞれの部門での諸活動を継続し、成果を積み重ねてきた。東アジアの文化・宗教をキリスト教的価値観との関連において研究する場所は日本国内のみならず世界的にも重要であることは、今も変わらない。

しかしキリスト教とその価値観が受容されるにつれ、継承してきた活動を新たな観点から再編成する段階に来ている。西洋的キリスト教のより深い理解をもとに、東洋的キリスト教受容へと道を切り開くことがカトリック教会からも期待されており、キリスト教文化の浸透を図るのみならず、新たに東アジア的キリスト教のアイデンティティー確立のための活動が必須となってきた。キリスト教文化研究と東洋宗教との対話をめざす本研究所は、旧キリスト教文化研究部門と旧東洋宗教研究部門をより有機的に統合し新しい使命に取り組まなければならない。

それに応じて、連続講演会と聖書講演会も刷新が必要になる。各講演者が研究成果を一般向けに平易に語るという形式で、研究と情報の普及とを同時に追求してきたが、近年は後者に力点が置かれている傾向が見られる。また統一テーマが設定されるが、各講義は独立していて講演者相互の学術的交流が少なく、研究をさらに発展することができていない点も改めるべきであろう。また研究所が関わる共同研究を活性化するなど、研究レベルでのキリスト教文化研究と東洋宗教研究のより緊密な統合がさらに推進されるべきであろう。

所員の固定化、高年齢化の傾向を是正する必要もあり、若手研究者の育成とともに、研究課題に応じた柔軟な所員構成を可能にする研究所体制の改善も必要である。

図書資料の蒐集・公開活動については、研究所再編の一環として、2007 年度中に大半の図書関連業務を図書館に移すことになった。図書の移転作業はほぼ完了したが、研究所新体制に応じた図書の整備と目的にそぐわなくなった図書の除籍作業はいまだ継続中である。新体制への移行の結果、研究所図書利用者に対する閲覧手続きなどの事務的な作業については負担軽減となるが、現在のところ臨時職員のみがこれにあたっているため、管理上の問題点が多く、また経理など専門知識を有する職員を長期にわたって確保することが困難であることも、改善されるべき点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度に共同研究活動を継続し、2010 年度に成果公表を目指す。また 2009 年度を目標に、正所員として若手研究者を積極的に採用し、研究所の体制を若返らせる。また新たな共同研究所員を募集し、研究活動の活性化とともに、将来の正所員候補者の養成にも資することを目指す。

［常設研究部門研究単位：中世思想研究所］

【現状の説明】

本研究所は、西欧中世の思想的文化的遺産を、哲学、神学、教会史、芸術、科学、法制など様々な視点から総合的に研究することを通じて、西欧文化全般の理解を深め、またカトリシズムの源泉に立返ることで、現代日本におけるキリスト教の意味と役割を考察するための基盤を提供することを目標としている。

（沿革）

敗戦の状況下で、西欧近代の根底にある巨大な文化遺産を摂取紹介することを目的に、東京大学、京都大学、早稲田大学、慶應義塾大学などの研究者との合議により、1955 年、本学文学部内に「中世哲学研究室」が設置された。当初から大学間の垣根を超えた共同研究施設としての性格をもち、図書閲覧の便宜など、中世哲学会はじめ関連諸学会との密接な協力関係を維持している。以来、国内で唯一の中世研究に関する大学附置研究施設として名声を博してきた。1976 年に「中世思想研究所」に改組、設立され、1984 年に中央図書館内に移転した。

（活動内容）

(a) 西洋中世思想に関する文献・資料の組織的蒐集。また研究者への利用サービス。
(b) 原典からの翻訳、学術書、啓蒙書など図書の企画・編集・出版。
(c) 国内外の研究機関との連携（外国人研究者の講演など）
(d) 学内外の若手研究者、大学院生の育成・教育（常設／臨時の研究会の開催など）

（所員）

現在 10 名。（内訳：神学部神学科１名、文学部哲学科６名、文学部史学科２名、外国語学部ドイツ語１名）

（事務職員）

非常勤嘱託職員１名（事務統括、出版物の編集）。臨時職員３名（図書発注、整理、閲覧補助）。

他：2008 年度、リサーチ・アシスタント１名（監修補助、他）。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 体系的な文献蒐集：蔵書は本研究所のすべての活動の基盤である。現在、蔵書数は６万冊に迫る。学内外の研究者の利用サービスにも対応している。
(b) 出版物：出版実績のうち最大のものは『中世思想原典集成』（平凡社　全 21 巻＜日本翻訳出版文化賞受賞＞）である。他に翻訳書としては『キリスト教神秘思想史』（平凡社、全３巻）、『キリスト教史』（平凡社、全 11 巻）、『図説キリスト教文化史』（原書房　全３巻）、『イエズス会の歴史』（原書房）がある。これらは本邦の研究者にとっての基礎文献であるとともに、一般読者に対して啓蒙的な役割を果たし、商業出版としても成功を収めている。さらに論文集を逐次出版する。こうした学術図書の刊行には学外研究者の協力、計画から出版までの長期にわたる持続的作業が必要である。現在は『中世思想原典集成　続巻』の監修に着手、『クザーヌス説教集』（仮称）の刊行に向けて定期的な研究会を行う。また『ルネサンス思想原典集成』（仮称）も将来構想に加えている。だが人文系学術図書の出版は年々困難を極め、出版状況は予断を許さない。さらに原典翻訳に関しては、本邦の思想研究には不可欠な要素であるにもかかわらず公的助成を受けにくく、業績としての位置づけも曖昧で

あることが、計画推進上の不自由な要因となっている。

(c) 大学間交流：日本において中世思想の分野は講座編成上、旧国公立大学では遅れており、むしろ聖心女子大学、南山大学などカトリック大学が先駆的役割を果たしてきた経緯がある。とりわけ本学は大学附置研究所を有する唯一の大学として、京都大学と並び人材を輩出してきた。特に近年では西欧中心主義への批判や時事的な国際問題との関係で、イスラムやユダヤ、ビザンツなど西欧中世の周辺世界への関心が増している。また現代論理学の手法を取り入れた中世文献の読解など、研究領域の拡大と方法の多様化は顕著である。こうした動向にあって、国内外の研究交流の拠点としての本研究所の役割は極めて重要である。実績として、ウィーン大学東方キリスト教研究所、アテネオ・マニラ大学、ダブリン大学、フライブルク大学、エクセター大学、カルフォルニア大学などから研究者を招き講演会やセミナーを開催し、併せて国内の研究者の交流促進を図ってきた。加えて今後は、関係諸学会との連携をさらに強化していく方針である。

(d) 職員配置：研究所の業務を遂行する上で、事務職員の役割は極めて大きい。事務統括にのみならず専門的文献の整理や学術書の編集がその職務であり、そのため職員にも中世思想、中世史、周辺領域の知識と、ラテン語の他に英独仏希語の素養が要求される。それゆえ本研究所では、博士前期課程修了者・後期課程満期退学者・博士号所持者を職員として採用しており、業務実態から見て「助教」相当の職分が妥当である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 開架式書架活用に向けて：2007 年 10 月より中央図書館の開架式書庫に蔵書の大部分を配列した。十年来の図書収容スペースの不足が一応は解消され、蔵書の円滑活用の物理的環境が整った。それを受け本研究所では、学外の図書貸出対象者を現行の中世哲学会会員に加え、関係諸学会会員へと拡大することを模索中である。2009 年度内には利用規定を新たにする。

(b) 共同研究と出版業務の連携：本研究所では毎年、科学研究費補助金に応募し、2008 年度では２件の共同研究が採用されている。今後も常に新規の科研費取得を狙うが、それに加えて、こうした共同研究をベースに、より自由な形で、内外の研究者をさらに執筆者に加えての論文集出版を目指す。現在は、2009 年度終了の共同研究について立案中である。

(c) 研究者の世代間協力と後継者育成の問題：1974 年以来、本研究所の発展に尽力されたリーゼンフーバー教授が 2008 年度末に停年を迎える。中世研究者のポスト減少により若手研究者が育ちにくい環境の中、学問的継承をどう実現するかは全国レベルでの真剣な課題である。本研究所では自らの研究・出版業務は世代間連携の要であることの自覚を強くし、諸所員身分を年齢所属によらず学内外の優秀な研究者に付与し（2008 年度中にアウトラインを設定）、研究の場と研究テーマの共有を通して、この課題に答えていくつもりである。

[常設研究部門研究単位：イベロアメリカ研究所]

【現状の説明】

(a) 本研究所は『ラテンアメリカ地域の政治、社会、文化等の諸問題に関する調査、研究等を行ない、もって日本と同地域との関係を深め、交流の促進に寄与することを目的とする』（学院規定集）。
(b) 活動目的は、ア．所員による共同研究及び個人研究、イ．研究成果の刊行、ウ．研究会・講演会・シンポジウム・社会人向け公開講座等の開催、エ．関連図書の収集・管理・貸出し、オ．内外の研究者との交流、カ．研究者の養成などである。
(c) 1964 年の発足から 43 年を経過し、所員数（助手、事務職員含め 16 名）、蔵書（07 年度末 36,600 冊）、定期刊行物（同 819 タイトル）等から対象地域に関するわが国有数の研究所である。
(d) 機関誌『イベロアメリカ研究』（ISSN 0388-1237、年２回）の定期刊行、モノグラフ２シリーズ（ILA および LAMS、不定期）の刊行、「ラテンアメリカ日誌」「日本・ラテンアメリカ関係日誌」「主要雑誌論文目録」のデータ蓄積、「ラテンアメリカ事情講座」（公開学習センターに提供、年１回）およびシンポジウム、講演会等の公開事業を実施する。
(e) 海外の研究機関との機関誌交換（07 年度 26 機関 36 誌）、訪問者受入、研究所員の海外調査、ホームページの開設、シンポジウム・講演会への講師招聘、学会活動への協力等を通じ、国外での知名度がさらに高まっている。
(f) 教育面では、外国語学部イスパニア語学科、ポルトガル語学科、国際関係副専攻、大学院地域研究専攻のサポート機関的存在となっている。1968 年来発行してきた「ラテンアメリカ地域研究履修証明」は、同学部の教育内容改変に伴い、2008 年度から「ラテンアメリカ研究履修証明」となった。

【点検・評価、長所と問題点】
(a) 設立理念、社会ニーズ、所員数を踏まえ、「研究を主」、「社会活動を従」としている。
(b) 所員を中心とするグループに科学研究費補助金（メキシコ革命の 100 年）が交付されたほか、所員の研究動向の発表・意見交換を行う「ランチタイム・フリートーク」を毎月実施する。2006 年度から所内共同研究として「グローバル化時代のラテンアメリカ地域研究と教育」を設定し、随時成果を多様な形式で公表している。また、ポスト・ドクターからなる準所員にフィールドワークの報告や『イベロアメリカ研究』への執筆など積極的参与を促し、研究分野の裾野拡大を図りつつある。
(c) 社会活動として「ラテンアメリカ事情講座」のほか、シンポジウム、講演を随時行っている。
(d) 以上のように活動の「選択と集中」を図っているが、専任の研究員がいなければ現行の活動継続も困難を伴う。2008 年度まで認められた専任助手に代わり特別研究員制度が創設されたが、その確保の不安定性（単年度雇用かつ複数研究単位間での競争的選別雇用）からみて、出版物の刊行等の事業、外部資金導入による質の高い研究の維持には限界がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 研究機構の改編に伴いポルトガル語圏研究所のブラジル研究機能をも網羅しラテンアメリカ（イベロアメリカ）地域の総合的な研究機関として内容を一層充実させる方向にある。
(b) 機関誌『イベロアメリカ研究』の充実や同誌の電子化等により外部発信型の活動に力を入れる。
(c)「メキシコ革命 100 年」の報告書取りまとめ（2009 年度）、公開シンポジウムの開催（10 年）を計画。

［常設研究部門研究単位：国際言語情報研究所］

【現状の説明】

本研究所は 1978 年に開設され、以来 29 年間にわたって研究活動を行ってきた。その目指すところは「言語科学全般にわたる研究に従事し、国際理解のための国際情報伝達に寄与する機関として東洋と西洋の文化の交流に資すること」である。

研究分野は上記目的遂行のため多岐にわたる。言語に関する普遍相と個別相の理論的研究、外国語教育（より一般的に言語教育）に関する教授法や教材開発等の研究、社会・文化との関連における言語研究、認知科学的アプローチによる言語研究、言語障害に関する研究とその応用、電算機活用の言語研究とその応用、など。

また、この幅広い言語研究の諸分野をカバーする附置組織として言語聴覚研究センターおよび音声学研究室がある。所員構成は、国文学科１名、心理学科１名、英語学科８名、ドイツ語学科３名、フランス語学科１名、イスパニア語学科１名、言語学副専攻５名、国際教養学科３名である。

本研究所の現状は、以下にまとめられる。

(a) 研究所内共同研究（2007 年度８件、2008 年度７件）

共同研究の成果は、論文や学会発表・研究所の年次報告書などの形で公表している。

(b) 出版物

ア．国際言語情報研究所：「Sophia Linguistica」
（所員および後期課程の院生の審査論文発表の場として活用。海外からも評価されている）

イ．国際言語情報研究所：「年次報告書」

ウ．言語聴覚研究センター：「言語聴覚研究センター紀要」

エ．音声学研究室：「Working Papers in Phonetics」

(c) 講演会・シンポジウム（2007 年度）

ア．国際言語情報研究所：講演会５回、シンポジウム１回、セミナー３回

イ．言語聴覚研究センター：講演会８回

(d) 受託研究

ア．航空英語試験開発のための委託研究（2005 年～2006 年は（財）航空輸送技術研究センターから、2006 年～2008 年は日本操縦士協会からの委託）。目的は、国際線を飛ぶ航空操縦士の英語能力検定試験の開発）を、所員および客員研究員からなる共同研究体制の下に行ってきた。

イ．早期英語の研究（株）教育測定研究所からの委託。目的は、小学校英語学習の中

学英語学習への影響について、英検のデータを用いて行っている。本研究も所員および客員研究員からなる共同研究として実施している。なお、この両研究とも、院生をアルバイトとして採用し、データ分析等の体験を積ませることにより、若手研究者の育成の場としても活用している。

ウ．若手研究者育成のために、助手および特別研究員を採用している。現在特別研究員１名

エ．学内外に開かれた講演会・シンポジウム等を開催し、研究成果をできるだけ公表している。（例えばホームページの充実等、研究機構主催の研究機構フェスティバルでの講演）

オ．国内外から客員研究員を受け入れ、所員および院生との交流を行っている。また、講演会に招聘した研究者との交流会も毎回盛況である。

カ．雑誌・図書の充実に力を入れている。（2007 年３月）
蔵書数　16,366 冊（和漢書　3,158 冊、洋書　13,208 冊）、雑誌　240 種

キ．コンピューターシステムの充実を図っている。
（研究・業務用パソコン 21 台、プリンター７台、スキャナー、ビデオなど）

附置組織として、言語聴覚研究センターがあり、国際言語情報研究所の３本柱の一つとして、本センターは人間社会の中で使用される言語・コミュニケーションに焦点をあて、その習得と再学習にかかわる側面について基礎的な情報収集をおこなっている。同時に言語聴覚障害をもつ人々のためのコミュニケーション手段回復の支援方法を研究・開発し、若い人材が専門家としてその業務を適切に行えるよう指導・養成に取り組んでいる。わが国においては、最近急速に言語聴覚領域の専門家を養成する専門学校や新設の４年制大学が設置されたが、研究所と併設され大学院レベルの研究教育を実践している数少ない高等教育機関である。

また、音声学研究室は現在、外国語の音声及び音韻の認識に関わるものが中心テーマとなっているが、篠原は今年度は特に日本人による韓国語音韻の認識を中心に行っている。途中の成果は 2007 年８月６日～10 日に Saarbrücken (Germany)の 16th International Congress of Phonetic Sciences において発表している。新倉の研究は科学研究費補助金に係る基盤研究（C）（課題番号 18520452）「音声リズムにおける「らしさ」の解明と外国語教育への応用」であり、今年度は採択後２年目を推進中である。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究所の長所は、所員に日本人のみならず、外国人も含まれており、理論から応用まで、幅広い言語コミュニケーション研究が行われている点にある。しかしながら、各所員は研究所内で採択された共同研究や、科研費や委託研究費など外部資金に基づいた研究を行ってはいるものの、そのために十分な時間を費やすことができているとは言い難い。限られた時間の中で、上記現状でも示した通り、社会的貢献も含めて、かなりの成果をあげているという自負はあるが、まだまだ十分とは言えない。学部教育の重要性はいうまでもないが、研究を深化させるためには、所員がより研究に従事できる体制を、大学全体としても考える必要がある。現在は、助手や特別研究員が共同研究に参画できる体制を組んでおり、院生にもアルバイトとして様々な研究に携わる機会を与えているが、若手研究者

の育成にもっと力を入れるための、より有効な工夫が必要である。今後は、例えば、RA制度を積極的に活用し行くことなどを考える必要がある。また、若手研究者の育成についても、特別研究員の研究体制を今後もより充実させる必要がある。また、ホームページを更に充実させることにより、所員の研究成果を今まで以上に世間に問う努力をする必要がある。

附置組織の言語聴覚研究センターでは、上記で述べた研究活動を達成するため、本センターの専任教員は、それぞれ文部科学省、日本学術振興会、などから研究助成金を受け、各研究グループごとに研究協力者を学内外から募り、活動の維持・発展に取り組んできた。研究活動と併行して学部生と大学院生への授業担当、研究論文指導、言語障害児者の臨床実習指導などは、長時間の準備と実際の指導時間が前提となる。これらの作業量は個人レベルの努力の限界に達しており、従来のペースで研究教育活動を維持することは、困難な状況にある。

また、音声学研究室の抱える主な問題は、研究所員でもある教員が学部と大学院の双方を担当し、同じ一人の教員が研究所、研究室等で推進されるべき研究の中心的な役割を果たさねばならない構図になっているために、研究の未深化と推進力不足になりがちな点にある。このような状況下にあって長所を求めるとすれば、大学院生に対する研究指導の一環として共同研究体制をも含めた研究室運営がなされている点を挙げることができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 長期的には、本研究所の設立目的を真に実現できるような研究体制を確立し、それに相応しい研究成果をあげることができるようにする必要がある。

(b) 中期的には、研究所全体としてある程度まとまった研究成果をあげること。そして、そのために、外部資金をより多く獲得することが必要である。

(c) 短期的には、現在の研究体制そのものをより充実させ、現在実施している様々な共同研究をより良いものにしていくことである（海外研究機関との共同研究を含めて）。そのためにも、RA の導入を実現化させることで、所員の研究環境の充実を図り、それにより、外部資金獲得の素地を作ることが必要である。また、現在の研究成果をより広く世間に問うための手段（公開講演会、シンポジウム、ホームページの充実等）を講じることが必要である。また、本研究所が、今後もさまざまな研究を行い、質的の高い講演会やシンポジウムを開催し、研究紀要を出版し続けるためには、現在いる特別研究員の確保が不可欠である。

附置組織の言語聴覚研究センターでは、上述の研究活動を推進してゆくためには、人的な資源が不可欠であり、専任教員の増員を切望しているが、その実現達成までの期間は、特別研究員、RA の積極的な採用を目指して研究教育活動を進めて行う必要がある。

また、音声学研究室では、科研費など外部資金の導入に対しては従来と同じように継続して申請し、獲得を目指す所存である。しかし、上記【点検・評価、長所と問題点】の項でも言及したように、人間の能力には限界があるため、研究推進に必要な人員を、たとえば特別研究員等の形で確保し、外部資金の獲得を目指していく。

研究所の研究と院生の指導とは明確に区別すべきではあるが、大学院生の教育及び研究指導と研究所の研究とを明確に分離することは、純粋に研究を推進できるシステムが構

築されていることが前提となるので、研究所の人的不足を補うためにも彼らをアルバイトやRA等の別の形で研究に参画させることを考える必要がある。

これらを考慮した上で、本研究室では人員不足を補うために、以下のことを考えている。

(a) 大学院生に対する研究指導の一環としての研究推進を継続し、特に後期在籍者の研究への参加（RA等）と指導教員との共同研究活動を推進

(b) 科研費等外部資金獲得に関連する研究分担者を協力者として研修室の活動に参加

(c) 客員研究員や、RA等若手研究者の協力兼育成活動を推進

抜本的な研究所員対策として以下のような案を提示したい。研究所や研究室による純粋な研究を行うためには、先ず大学院担当教員、研究所担当教員、学部担当教員などの仕分けが必要となる。さらに全現行教員による本提案の実施に当っては、期限付き巡回役割担当システムの構築を提案したい。２～３年の期限付きで、大学院→研究所→学部それぞれの担当を順に勤める案である。更に、各研究単位に特別研究員を配置することにより、研究の充実を図ることが大切である。

以上述べてきたとおり、本研究所の活動は大学院教育と密接に関連している。課題解決に当たっては、全学的な見地からの検討を要し、決して容易ではないものの、その内容や規模・条件、さらには関連組織との調整の進み具合に応じ、５年後の 2013 年度までに暫時実施する。

［常設研究部門研究単位：社会正義研究所］

【現状の説明】

1981 年４月に設立された本研究所は、変動する現代世界における正義に関わる諸問題を学際的に研究し、その成果を本学の学生の教育に活かすと同時に実践活動として難民支援を行い、これらによって学生・社会の意識化（人間の尊厳尊重と社会正義促進）を促すことを目的としてきた。2006 年度からの５か年の到達目標では、これまで充分に実績を積み上げてきた難民支援問題の取り組みに加え、今日的な課題として、世界全体の貧困問題そして日本国内の貧困と排除の問題等に関する共同研究や個人研究に取り組み、併せて国際シンポジウムや講演会を企画・推進する中で、地球規模での正義の促進に資する研究業績を積み重ね、真に人間社会の発展に寄与する研究所となることを目指している。

研究活動では、特に、人権・難民・平和・開発・環境などに関連する研究課題を設定して、国際機関、国内外の大学研究所や現場で活動している実務家との学際的研究交流を広げながら活動業績を過去 27 年にわたって積み重ねてきている。とりわけ、国際シンポジウム（毎年開催、全 27 回）は主要な活動領域を形成している。「人間の安全保障」「国際正義の促進―多国籍の人々との共生をめざして」を引き継いで、国際基督教大学社会科学研究所と共同で行った「平和・安全・共生の新しい姿を求めて」の研究テーマの下でのグランド・セオリーの再構築は重点研究を試行したものである。また、本研究所所員が中心となった学内共同研究「貧困と差別」では、学内外から現場で支援活動に携わる側と野宿者の人々を招聘し、秋学期４回にわたって延べ200名の学生、教職員の参加があった「野宿者問題」連続講座を実施した。その成果として「知っていますか？野宿者のこと。」という野宿者問題の入門書を出版し、教育活動の補助教材として提供した。継続研

究活動はさらに、2007 年度において第 27 回国際シンポジウム・ソフィアシンポジウムとして、「グローバル化と先進国における貧困と社会的排除：野宿者、フリーター、移住労働者の現場から」のテーマを設定し、フランス・韓国・日本の共同研究の報告が総合的討論を経て刊行された。さらに「グローバル経済とそのゆくえーIMF/世界銀行を締め出した中南米に吹く新しい風」と題したシンポジウムではベルギー、エクアドルの専門家を招聘し、所員はじめ、学生、NGO 関係者との公開討論会を行った。2007 年度から新規に加わった所員が中心となり、日本社会における自由の問題（グローバル化を推進する「政治的反自由主義」と「経済的新自由主義」が人間の尊厳に及ぼす諸影響があるか）を取り扱う講演会や記録映写会などの集会を企画・実施し、多くの学生の参加を得て、一定の成果を収めることができた。2007 年度におけるこれらの諸活動を所収した研究紀要『社会正義』で公刊している。

実践活動としては、大学評議会によって研究所に付置された「世界の貧しい人々に愛の手を」の会（代表：初代研究所長兼任）の人道支援活動として、全国からの募金をもとにアフリカ各国の難民、国内避難民の緊急及び自立のための支援が 27 年間続けられている。社会正義研究所設立以来、教職員や社会人（特に募金者）に向けて年二回会報を配布することで、アジア・アフリカの難民・国内避難民、大地震・津波被害者の緊急・復興・自立の現状を継続的に情報伝達し、援助のフィードバックを行っている。現在、会の運営は本学教職員・退職者を含めたボランテイア、社会人・学生ボランテイア 10 名以内により委員会を構成して運営している。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究所は、これまで全体として、27 年間にわたって研究・教育、実践において社会正義の促進に寄与してきたと言えよう。特に、設立当初の全学的な関心事であった難民問題においては、長年にわたってアフリカ難民現地調査研究活動が継続されており、研究所紀要はじめ「世界の貧しい人々に愛の手を」の会会報（年２回発行）や「上智大学通信」への記事の投稿により活動実績を社会に示しており、常にアップデートされた情報の発信は、教職員・学生及び社会の啓蒙に寄与したと評価できる。また 2004 年度～2005 年度の共同研究では日本の難民受け入れ政策等の問題についての研究も行われている。（財）難民事業本部や日弁連の弁護士および NGO 関係者を招聘した成果である『難民問題研究成果報告書』は、日本国内でも秀でたものである。また、研究所所員を中心に隔年行なわれてきている全学共通科目「難民と人権」（受講生 100 人対象）は、学生の人権・人道と異文化理解に効果的な一助となっている。もう一点、特に目立った業績としては、27 年にわたって行われてきている国際シンポジウムをあげることができる。これまで、その時代時代に応じて、取り組むニーズが高いと思われる社会問題をテーマとして取り上げてきたが、これをキリスト教的ヒューマニズムに基づいた建学の精神の具現化につなげるよう、継続して努力することが重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2010 年度までに到達目標の実を更にあげるため、本学研究機構常設研究部門として、(a) 活動ポリシーの更なる明確化、(b) 研究分野の広がりを期す研究体制・所員構成の

実現、（c）共同研究の推進、（d）社会正義促進の人道実践活動（「世界の貧しい人々に愛の手を」の会）の今後の展開の４点を将来に向けた改革の中心的な課題と認識している。

（a）活動ポリシーの更なる明確化

そもそも、「人道と人権」を基本的研究領域に据え、研究・教育、および実践活動を維持・発展させてきた本研究所であるが、国際社会のグローバル化がもたらす複雑な変化に対応すべく、実証的研究と実践的活動のバランスについて、よりいっそう明確にする必要があると考える。本研究単位の社会科学研究活動の大きな特色は、「上智大学」教育の根幹を支える「社会正義の促進」という理念を基盤とし、社会現実から切り離された客観主義アカデミズムの次元を超えて行動に移すことの重要性を、研究所設立当初から社会に示し続けてきたことにある。グローバル化する今日の社会において、人間性と人間の尊厳をいかに擁護できるかという問題関心を、グローバルな規模での国際正義（Global Justice）の実現と結びつけながら、グローバルな人権・人道問題を国際的次元で認識・喚起させ、日本社会のさらなる国際化を担う学生や卒業生として担うべき役割を倫理的にも意識して社会に発信する基地となることを目指している。さらには地域社会を構成する人々の意識化を実現することも求められており、地域に貢献する社会正義のカリキュラムを社会人講座などの公開により整備・充実化をはかる。

（b）研究分野の広がりを期す研究体制・所員構成の実現

上記の問題意識に基づき 2006 年度より若手所員を受け入れ、現在、正所員７名（教授３名、准教授４名、所属は外国語学部国際関係副専攻、法学研究科法曹養成専攻、文学部新聞学科・人間学研究室－2009 年度より神学部所属、法学部国際関係法学科・法律学科、国際教養学部国際教養学科）、および客員所員１名で構成している。今後も研究活動を、一層、活性化させるとともに、研究領域の広がりを実現するため、若手研究員補充をすることが緊急の課題であり、その対応が急がれる。また、社会正義研究所が積み重ねてきた 27 年の実績を基に、研究所で、現在、５年後のあり方について、名称を含め構想として検討中である。英文表記ながら、Global Concerns, Social Justice, Global Justice などの選択肢があげられる。

（c）共同研究の推進

今後、本研究単位では、「グローバルな規模における人間の尊厳の実現を模索する社会の構築」のため、先駆的、学際的な共同研究を推進する。具体的にはア．情報（メディア）・文化・宗教の問題とイ．政治・経済・権力の問題があげられる。以上の重点テーマに関わる共同研究企画の作成・実行が可能な研究所体制の確立を進めており、2009 年度は「グローバル化と正義－メディアの新時代」という先進的な課題を設定し、国際正義（Global Justice）と平和の促進にメデイアが展望する新しい時代の役割と責任について研究を推進させる。

（d）社会正義促進の人道実践活動（「世界の貧しい人々に愛の手を」の会）の今後の展開

本研究所の社会正義促進の人道実践活動に位置づけされてきている「世界の貧しい人々に愛の手を」の会の今後についてだが、会の活動に携わっていた教職員の大半の退職にともない、同上の難民支援活動の継続について、どのように対処するかの対応を迫られており、これを解決することが焦眉の急である。今後、2009 年度以降、長年継続されて

きている難民支援活動組織を研究所から分離・発展させる方向にむけてどう取り組むべきか、学内およびイエズス会組織との適切かつ早急な措置によって解決策が講じられるようにする。

［常設研究部門研究単位：比較文化研究所］

【現状の説明】

グランド・レイアウトの基本的方向・姿勢の一つが、「国際的評価を得る高等教育機関として存立する」ことである。研究所の目的は、この基本的方向を実現すべく、国際的な研究活動を通して、（a）国際的研究水準の実現、（b）国際的な知的交流の場の提供、（c）国際化に寄与する社会貢献を実施することである。世界各国から集まった有能な所員達が、既に多文化、多分野、そして、国際的な研究を、社会科学、国際経営・経済、日本研究、人文科学の四分野において行っており、方法論も比較、学際、ホリスティックと多岐に亘っている。多くの所員達はすでにインターナショナルな研究者ネットワークの中で研究活動を行なっており、当研究所では、彼らがより高度な研究を実施し、国際的な評価を得られるように、以下に述べる施策を 2002 年から継続して実施してきた。その結果、研究活動、客員研究員の招聘、講演会が活発に行われるようになり、また、社会貢献もできるようになってきた。以下、個々の活動に対する評価を記す。

【点検・評価、長所と問題点】

（a）国際的研究水準の実現：現在活発に動いているプロジェクトは、社会科学においては、「グローバル化と食文化」、国際経済及びビジネスでは、「中国の経済発展」「ハイテク産業におけるリスクと技術革新」、文化人類学においては「日本の都市空間と文化」、国際関係では「人間と安全保障」、人文科学においては「宗教とナショナリズム」である。このような既存の研究活動を核として、所員が国際的、かつ、新しい研究領域を発掘し、初期段階から成長段階へと研究を進められるよう長期的な支援を段階ごとに実施し、出版へと導こうとしている。具体的な活動内容およびその点検・評価は以下のとおりである。

ア．所員が新しい領域において研究活動ができるよう、国内外の研究者を招いてミニ・カンファレンスを開き、ネットワークの構築を財政的・事務的に支援することで、国際的な学術活動とその発展に貢献している。

イ．若手所員の研究発展に対し優先的に資金の助成を行っている。

ウ．新しい研究プロジェクトを創出すべく、所員に研究費（シードマネー）の助成をしている。

エ．外部資金取得のための事務的支援と取得資金の運用の手助けを行っている。

2007 年度及び 2008 年度は、日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金を獲得し、長期的な研究活動への支援という意味で、研究所本来の目的に近づいたことを実証するものである。外部資金獲得への認識は所員間で確実に高まっているが、プロジェクトが必ずしも資金の獲得へと発展していないのが課題である。

オ．所員の研究活動を刺激し、また、世界の研究動向を知るべく、国内外、特に海外の研究者が日本に滞在している機会を捉え公開講演会を依頼し、主催している。

大学 HP なども利用して全学に案内することにより、以前よりも非所員や学生が参加するようになったが、まだまだ数は少ない。広報の方法を模索する必要がある。

カ．所員の研究の一助として書籍を購入している。

キ．所員の研究成果を２名のレフリーの審査を経た上でワーキング・ペーパーとして出版しようと努力している。

(b) 国際的な知的交流の場の提供：この目的を実現すべく、以下のとおりの活動を行なっている。

ア．国内外、特に海外の研究者の研究活動を支援すべく客員研究員を受け入れている。

イ．優秀な学者の養成に寄与すべく、国内外、特に海外の大学の Ph.D. Candidate が日本において研究活動を行う場合、客員研究員として受け入れている。その際に所員が担当指導教員となる。

ウ．できるだけ多くの所員が客員研究員と交流できるよう、年２回交流会を行っている。上記ア．、イ．、ウ．で述べた知的交流の場の提供に関しては、2007 年度に延べ 23 名の客員研究員を受け入れた。

(c) 国際化に寄与する社会貢献の実施：教育・研究や国際的な社会貢献活動に躍動的な新しい動きが出てくることを期待し、所員個人が中心的な役割を担う研究会や活動に部屋を提供し、補佐している。2007 年度には３つの研究会「徂徠研究会」「中国農村社会研究会」「CSR ウォッチ」を支援した。こうした活動は思わぬ反響を呼んでおり、特に「CSR ウォッチ」に関しては、JICA、JBIC、外務省、企業の政策決定者、経営者に大きく影響を与え、責任者は国連の国際会議やドキュメンタリー報道に参加するまでになった。

(d) 総評：全般的な評価として、(b) の国際的な知的交流の場の提供、(c) の国際化に寄与する社会貢献の実施、そして、(a) の国際的研究水準の実現の内、ミニ・カンファレンス、若手研究員への助成、シードマネーの提供、外部資金の獲得、公開講演会等の国際的な研究活動を作り出す施策はうまく機能しており、年々活発になってきている。しかし、初期シードマネーから外部資金獲得という発展を遂げたプロジェクトは、まだ数が少なく、出版に至ってはなかなか成果が出てこない。この２点が現在の時点で最重要課題であるといえよう。そして、今までの成果をもとに研究活動を次のステップに発展させる為には、どのような支援が必要なのか、また、実行できるのかを考える時期にきている。しかし、現在の特別嘱託職員一人の体制では、これ以上の活動支援は不可能かとも考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以下の方策については、その内容や規模・条件、さらには関連組織との調整の進み具合に応じ、５年後の 2013 年度までに暫時実施する。

(a) 研究所が支援している研究活動の統合と、共同研究プロジェクトなどを通じた所員間の知的交流、連携を推進する

ア．現在研究所が行っている単年度の研究プロジェクトへの財政的支援を、長期にわたるプロジェクトへの支援へと移行していく。

イ．多くの所員が参加できるようテーマに工夫をし、大きな括りの共同研究プロジェ

クトを立ち上げていく。
ウ．研究所として焦点をおく研究テーマを、単年度、または複数年度ベースで決定し、活動の指針とする。
(b) 研究所プロジェクトへの外部資金の獲得を目指す
ア．現時の単年度の研究プロジェクトよりも長期間継続的に進められるプロジェクトを立ち上げる。
イ．研究所としてのプロジェクトが外部資金を獲得するための事務的なサポートをより積極的に行う。
(c) 研究所が主催する講演会やワークショップなどを所員の研究プロジェクトの一部として企画していく
研究所が財政的に支援するプロジェクトと、講演やワークショップ、コロキアムなどが相互に関連を持つようテーマ、企画を調整していく。
(d) 上智大学内外の研究所で、同様の目的を持つ組織との協力体制を模索していく
(e) 研究所が財政的支援をするプロジェクトのアカウンタビリティーの向上
ア．研究所ウェブページのさらなる活用を実施する。
イ．プロジェクト終了時提出を求めている「リサーチ・ノート」（2000－4000 ワード程度）を研究所ウェブページに掲載する。
ウ．研究プロジェクトが時系列的に発生していく研究成果（出版物、ジャーナルの記事、獲得した資金）を研究所ウェブページに掲載（リンク）する。
エ．具体的な成果を条件にプロジェクトへの更なる財政的支援をおこなう。
オ．プロジェクトに参加している所員は、研究所が主催するカンファレンスなどで自らの研究について発表し、所員間の活発な意見交換への呼び水となることを期待する。
(f) 研究所出版物のオンライン出版への移行
(g) 大学院生への働きかけをもっと積極的に行う
(h) 研究所の活動全般に関する宣伝、周知に力を入れる
ア．研究所ウェブページの活用。
イ．インターネットサイトの活用。
ウ．比較文化研究所のパンフレットを作成する。
(i) 研究所が受け入れている研究者に関するアカウンタビリティー及び透明性の向上を図る
ア．研究所ウェブページに研究者受け入れの条件、基準などを明記する。
イ．リサーチ・ノートの提出を義務付ける。

［常設研究部門研究単位：ヨーロッパ研究所］

【現状の説明】

ドイツ語圏文化研究所は、2007 年４月１日をもってヨーロッパ研究所と改名して再出発した。この変更は、研究機構が 2005 年度に実施した審査・評価を踏まえ学長より指示のあった「共同研究の推進」、「活動ポリシーの再考」を真摯に受けとめた結果である。ヨーロッパ研究を目的とする研究所の第一歩として、2007 年４月に規約を改訂するとと

もに、ドイツ語圏以外の研究者として新たに７名（英語学科、フランス語学科、ポルトガル語学科、フランス文学科）、同年 10 月にはさらに４名（英語学科、イスパニア語学科、ロシア語学科、国際関係法学科）の所員を受け入れた。

2007 年度の再出発に際しては３つの、いずれも二日間にわたる国際シンポジウムを計画した。５月には日・EU フレンドシップ・ウィーク行事の一環として、ヨーロッパ映画における移民に関するシンポジウムが行われた。折悪しく、はしかにともなう休講措置によって、二日間にわたって予定されていたシンポジウムは一日のみに縮小されたが、2007 年秋に改めて行われた。６月には上智大学ならびに外部機関（日本私立大学振興・共済事業団、在日フランス大使館）の支援をえて、ソフィア・シンポジウムとして、ローマ条約 50 周年を記念するシンポジウムが行われた。最大の行事は、８月初めに行われたアジアにおけるヨーロッパ言語の過去・現在・未来に関するシンポジウムである（オランダの世界言語問題調査・記録センターなどと共催）。

これらの３つのシンポジウムは、ヨーロッパ研究所において新しくはじまった３つの研究企画（ヨーロッパにおける映画、EU 統合、ヨーロッパ言語社会学）と関連して計画されたものである。こうした今後の方向性を示すシンポジウムを行うことにより、新たな発足を内外にアピールするとともに共同研究を進める足がかりになると考えている。

また 2008 年３月には、シンポジウム「文学にとってモダンとは何か」を、二日間にわたって開催した。ドイツ文学専攻の大学院生や若手研究者に、学外の著名な研究者と共通の場で研究発表を行う機会を提供することで彼らの研究意欲を高めることを目的とした。

なお 2007 年度からは、EU 情報センター（EUi）がヨーロッパ研究所に移管された。EU に関する一次資料を学内外の継続的な利用に供することは本研究所の基本的な使命の一つである。現在、同資料の一般利用上の利便性を高める方策を検討している。

【点検・評価、長所と問題点】

EU 統合という先例のない壮大な試みが注目される中、上智大学においてヨーロッパ研究の旗を掲げたことの意義は大きい。次なる課題は、国内外の類似する研究施設との間で個性化をはかることである。その意味でも、上記３つの研究企画をたちあげたことは、共同研究の推進に関して大きな前進であるとともに、研究所の特色を出すうえでも意義が大きい。

映画やメディアへの注目は、従来ドイツ語圏文化研究所において行われ高い評価を受けていた文学研究から研究の幅を拡張し新しい方向に発展させるものであり、この分野の気鋭の所員を新たに得ることができたことは幸いであった。また EU 研究が本研究所にとって中心的な研究課題であることはいうまでもない。とりわけ EU 統合における市民社会や宗教の役割に焦点をあてた共同研究が打ち出されている。この領域は日本の EU 研究の盲点であるともいえ、本研究所の果たすべき役割は大きい。もう一つの柱である言語社会学に関しては、EU で大きな議論が行われている公用語などの媒介言語の教育や使用に焦点をあてることになっている。これらの研究課題はいずれも上智大学としての特徴を生かすものである。

他方、研究所の活動とその成果の学内外への還元についてはいまだ充分とはいえない。研究所の空間利用のあり方、紀要などの出版物の位置づけ、若手研究者の育成など、従来

の研究所から継続する懸案事項を再点検し、常設研究単位としての可能性を十分に生かす方途を探っていくことが今後の課題としてあげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以下の方策については、その内容や規模・条件、さらには関連組織との調整の進み具合に応じ、５年後の 2013 年度までに暫時実施する。

(a) 活動予算：研究企画などの活動範囲が広がったにもかかわらず、研究所の予算は以前のドイツ語圏文化研究所と同じである。適正規模の研究活動予算を確保する必要がある。また行事企画においては、2007 年度の国際シンポジウムにおいて行われたような外部団体との協力を進めることが一つの方策である。今後も外部資金の獲得に務めたい。

(b) 事務組織：現在の非常勤職員のみからなる体制はいかにも不十分である。今後の継続的な研究所運営に大きな障害となることが危惧される。来年度に向けて早急に改善されるべき課題である。

(c) 運営委員会制度：研究所の活動の活性化のため、所長の下に運営委員会を置き、企画、出版、図書、ホームページなどの各部門の運営のための組織を強化した。

(d) 若手研究者支援：研究所は、若手の研究者（博士課程の院生や講師など）が切磋琢磨し、共同研究を遂行できる場になることが望ましい。今年度配置された RA も含めて、若手研究者の育成と支援を図っていきたい。

(e) 構成員：ドイツ文学の専門家が多く、上記研究課題を達成していくためにふさわしい体制とはいえない。今後所員の構成をもっとバランスの取れた適正なものにしていく必要がある。

(f) 資料：ヨーロッパ研究は多言語でなされなければならなく、それができることが研究所の強みでもある。今後は研究所の特徴的な研究領域に関する多言語の書籍・資料（特にスペイン文化・社会関係資料）を重点的に収集し、利用に供する必要がある。その意味で、研究所の限られた空間・書架を大学院のドイツ文学専攻と共有していることは望ましくない。EU 代表部との協定を遵守するためにも EU 情報センター（EUi）に十分なスペースを確保し、来年度に向けてデータベースの構築を図る必要もある。

［常設研究部門研究単位：アジア文化研究所］

【現状の説明】

本研究所は、東南アジア・南アジア・中東の地域研究を推進する研究機関として 1982 年４月に設立され、昨年 25 周年を迎えた。

その活動は、東南アジア・南アジア・中東の諸地域における社会、文化現象を、従来の学問領域や現在の国境にとらわれることなく、総合的に調査研究することを目的とする。とりわけ、対象諸地域の伝統文化、歴史、宗教、生活様式の調査・研究を行い、その理解の上に現代の社会文化現象や政治経済の諸問題を把握することによって、多様な分野と時代にまたがり、グローバルな認識をも備えた地域研究を構築し、もって国際社会の相互理解に貢献することを目指す。

そのために、本研究所は東南アジア・南アジア・中東の地域研究を、三つのアプローチ、すなわち（a）東南アジア・南アジア・中東の諸地域でのフィールドワーク、（b）文献・資料による研究、（c）多様な地域間、ディシプリン間での比較研究の手法、を重視して進めている。その成果は、本学における教育の場で役立てると共に、紀要雑誌等の出版物発行やシンポジウム・講演会・研究会等の開催を通じ、広く社会に還元している。また、研究所図書室にて関連図書を約２万冊所蔵し、学内外の研究者に提供している。

研究所の運営・決定機関は、研究所正所員からなる所員会議である。現在は８名で構成されている。また名誉所員６名の他、客員所員 18 名、共同研究所員 26 名を受け入れている。事務職員は契約職員１名、臨時職員１名の体制で業務を行っている（2008 年５月１日現在）。

組織的な事項で特記すべきことは、2002 年 10 月、アジア人材養成研究センターがアジア文化研究所から発展的に独立したことである。その後も相互に連携をはかりつつ研究を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

2003～2007 年度のフィールド調査は、アルジェリア、イラン、インド、インドネシア、エジプト、カンボジア、フィリピン等において実施されており、全所員が活発にフィールド調査に従事し、その成果を教育と研究の両面に生かして、上述の理念と目的にかなった活動を展開してきた。

2002・2003 年度、地球環境研究所と共同で実施した「環境と開発に関するアジア地域比較研究」（学術研究振興資金）は、グローバル化の波の中で、東南アジア・南アジア・中東の諸地域が抱える IT の諸問題を具体的に比較検証し、その成果を報告書『環境と開発に関するアジア地域比較研究：IT 化とグローバル化の進展の中で』（2004 年３月）として刊行した。

2002～2005 年度の５年間、実施した 21 世紀 COE プログラム「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」（文部科学省）にも、所員は研究代表者、事業推進者、研究協力者として参加し、中心的活動を担った。

これらの研究で重視した問題意識は、地域研究とグローバル・イッシューとを複合的にとらえようとする視点であり、こうした研究方法は、2006 年４月に発足した大学院「グローバル・スタディーズ研究科」の中に具体的に生かされている（本研究所の正所員全員が関わっている）。

以上の研究活動からは、本研究所が、小さな社会を対象とする地域研究を土台にしつつも、グローバル化というきわめて今日的課題に柔軟に対応していることが明らかである。このような方向性は、2006 年度から始まった「イスラーム地域研究・プログラム」（人間文化研究機構）に継承されている。本プログラムは、日本にイスラーム地域研究の拠点を構築することを目的として始まったが、上智大学・アジア文化研究所が、早稲田大学、東京大学、東洋文庫、京都大学とともに、拠点の一つに指名されたことは、国内外における、本研究所に対するイスラーム地域研究推進への期待の大きさを物語っているといえよう。本プログラムは 2010 年度まで５年間が予定されている。

正所員は、アジア文化副専攻による学部教育に加え、グローバル・スタディーズ研究

科および外国語学研究科の地域研究専攻における大学院教育にも従事しているが、現在、前期（修士）・後期課程あわせて 50 余名の指導にあたっている。その中にはアジア諸国からの多くの留学生が含まれており、本学の特長・長所でもある世界に開かれた教育・研究活動を実践している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

21 世紀に生きる私たちが、東南アジア・南アジア・中東の「途上国」「イスラーム諸国」とどのような協力関係を維持していくかについて、理論的かつ実践的な取り組みをせまられている。欧米とは一線を画した日本の外交政策は、とくにアジアや中東諸国において好意的に受け取られていたが、湾岸戦争以来の欧米に追随する政策は、民間の日本人が築いてきた信頼を失わせつつある。他方で、大規模な経済・技術協力や地域開発は、環境破壊を招き、多元的な価値体系を有するアジアや中東諸地域の伝統を破壊しつつある。地域研究の課題と長所は、こうしたマクロな世界（問題）の背後に隠れてしまう、ミクロな社会で生きる人びとの「くらし」の視点を重視することである。そのために、本研究所は以下の諸点について研究を推進し、引続き、成果を出版物の発行や講演会開催等を通じて社会に還元しなくてはならないと考えている。

(a) 東南アジア・南アジア・中東の諸地域における諸民族のくらしを具体的に研究・調査しつつ、伝統的な文化と価値の体系を再評価すること。現地調査を可能にするため、外部資金の獲得を常に念頭に置く。また、調査開始とともに迅速に動けるよう、研究会等を定期的に行い、学内外の研究者と恒常的に情報交換を行なっておく。国際連携支援プログラム（文部科学省）を進めつつ、2010 年度までに東南アジアの遺産研究と教育活動について成果をまとめる。

(b) アフリカや南米地域との比較研究を推進しつつ、さらにグローバルなレベルでの普遍的問題関心（環境問題、貧困・差別問題、文化遺産など）を深めること。本学の他研究所との連携を強め、報告書の発行や講演会開催等を行い、広く一般に問題提起する。具体的には「ナショナリズムと文化遺産」というテーマの研究プロジェクトを、2009・2010 年度に実施し、その成果を 2011 年度中にまとめて公表する。

(c) イスラーム研究を拡充すること。アジア人材養成研究センターがアジア文化研究所から発展的に独立（2002 年 10 月）したことをモデルとし、2011 年度を目標に、本研究所を母体にして「イスラーム地域研究センター」（仮称）を設立すること。キリスト教ヒューマニズムを建学精神としている本学にとって、イスラーム研究は本格的に取り組まねばならない課題であり、本研究所を拠点に 2006 年度から始まった「イスラーム地域研究」はその出発点の役割を果たせる。

［常設研究部門研究単位：アメリカ・カナダ研究所］

【現状の説明】

（設立の歴史・背景）

この研究所は「カナダセンター」と「アメリカ関連図書コレクション」という二つの組織を合併して生まれた。両者を統合することによって、より総合的な北アメリカの研究が可能となり、また「文学部系」と「外国語学部系」のコレクションが統合されることに

より教育面においても両学部の連携が促進される契機となった。

（設置理念・目的）

当研究所はアメリカ・カナダ地域の歴史、政治、社会、文化等の諸問題に関する研究活動を行ない、その成果を教育の場に還元するとともに、当該地域の現代社会での意味を問うことを目的としている。

（活動）

研究所の大きな特色として、その活動が特定の学科や専門領域に限られることなく学際的であると同時に、総合的な視野からの研究を進めてきたことが挙げられる。また当該地域に関する国内研究機関としては他に東京大学・立教大学・同志社大学の各研究所を数えるのみであることから、当研究所は国内における重要な北米研究交流拠点として貢献し、学内外はいうに及ばず国外にも広く認識されるに至っている。

今日までの活動としては、若手研究者育成の場としてほぼ毎月コロキウムを開催するなど独自プログラムを継続的に行うと同時に、日本アメリカ学会・日米教育委員会・アメリカ大使館・東京大学・日本女子大学等国内諸機関との連携プロジェクトを多数企画・開催して、実績を残している。また、フルブライト招聘特別招聘講師プログラムと連携しての連続サマーセミナー開催を始め、Organization of American Historians や American Studies Association 等国外諸機関とも連携し、国際的な研究交流促進をも果たしている。こうした国内外各機関との連携の結果、近年は様々な外部資金の積極的な利用も増加してきた。

特に平成 17 年ー平成 19 年には日本学術振興会科学研究費補助金を受けて日米共同研究を組織し、基盤研究（B）「キリスト教のアメリカ化と社会文化生成についての研究」を実施した。日本人研究者はアメリカにおける第一線の研究者と交流し、関係資料の入手・課題の共有など日本国内では不可能な活動を行うことができる一方、アメリカ側研究者は日本人研究者との交流により、アメリカにおけるキリスト教の特殊性を再確認する機会が可能となった。双方にとって、研究の地平を日米両国に広げることにより、新たな視点が獲得できたのである。

その他、主な活動は以下の通りである。

(a) 講演会・研究会・コロキウム等の実施
(b) 国際的学術交流
(c) 若手研究者の育成
(d) 研究資料の収集および貸出（学生向けと研究者向けの両方）
(e) 学術誌『アメリカ・カナダ研究』の出版
(f) コミュニティ・カレッジ等での社会人教育講座の提供

【点検・評価、長所と問題点】

（所員構成）

現在、研究所のおもな運営は、４つの学科に所属する 11 名の正所員によって行われており、他に名誉所員５名、客員所員 16 名がさまざまな形で研究所の研究活動に参加している。研究機構全体の所員区分の見直しに伴い、研究所所員の体制を見直し、新所員を補充するなど、結果として研究人員の活性化を進めることができた。一方で、若手の客員所

員の参加等も活発になってきており、積極的に講演会・研究例会等を企画・開催し、研究の活性化を計れていることも評価できる。今後も特に当研究所創設以来の特色である歴史・宗教思想・文化の各研究分野での研究者を拡充していきたい。ただし問題点としては、現在、カナダ研究者が所員にいないことが挙げられ、研究所として今後検討していかなければならない課題となっている。

また、最近の傾向として学際的・国際的共同研究が主軸となり、研究支援の範囲や種類はますます広がってきている。これらの状況を踏まえ研究ニーズに対応できる組織の検討が必要である。

（研究成果の発信・公開及び社会還元）

設立当初から国内外の研究者から論文を公募し、厳選な審査を行い、『アメリカ・カナダ研究』を毎年刊行し、研究成果の開かれた発信媒体としての役割を果たしてきた。本年度からは更に米国の大手の学術論文データベース会社 EBSCO 及び Gale と契約を締結し、各々のデータベースに当研究誌を PDF ファイル化して掲載することとなった。この結果、さらに広い地域においての潜在的読者および投稿者の開拓が可能となり、研究発展への更なる貢献の可能性が増すこととなった。今後も積極的な情報公開を行うことによって当研究誌の継続的な質的向上を果たしていくことが期待される。

またコミュニティ・カレッジに講座を提供したり、一般に向けた講演会・シンポジウムを開催するなど広く社会に研究成果を継続的に公開・還元してきている。

（組織の管理運営体制）

昨年度からは二つの部屋に分かれていたアメリカ・セクションとカナダ・セクションが統合され、事務の効率化が図られるとともに、利用者の便が大幅に改善された。人的資源も効果的に投入することが出来、利用者サービスの質も向上したことは評価に値する。

今後も上智大学研究機構常設部門全体の組織および施設改革の動きに合わせて更なる改変が行われることが予想されるが、改善された点を損なうことなく、更なる組織・施設の充実を図ること、及び研究・教育活動により貢献しうる環境を整備することが課題である。特に利用の活性化や研究の多様化により業務が増加・複雑化する一方で臨時職員削減の影響は大きく、今後研究機構研究補助員の採用等支援人員の有効活用を検討したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

グローバル化の流れの中で地域研究としての北米研究も変質を遂げてきている。従来のように、アメリカから発信される北米研究に追従するのではなく、環太平洋という大きなコンテクストの中で、アジアから発信する北米研究を進める動きもあちこちで見られるように、これからの地域研究はローカルな視点とグローバルな視点の両方を持ち続ける必要がある。今後アメリカに限らず国内外の多様な研究機関や学内で地域研究に携わる他の常設研究所との連携も強化し、特定の学問分野・学科に縛られない、より柔軟な研究体制の構築を５年後の 2013 年度実施に向け目指すものとする。

［常設研究部門研究単位：地球環境研究所］

【現状の説明】

（設置理念・目的）

地球環境問題は単なる自然現象ではなく、人類の営みと科学技術の発展がもたらしたものである。したがって地球環境問題の解決に当っては、自然環境そのもののメカニズムを理解するとともに、人間と自然環境との有機的な相互作用を解明する必要がある。それゆえ本研究所は、既存の分析的な個別科学が協力するだけでは不十分で、新たな体系と方法論をもつ総合科学が創出されなければならない（例えばサステイナビリティ学）という理念に基づいて設置された。

（設置理念・目的を達成するための活動）

本研究が設立目的を達成するために行う活動は次の通りである。

（a）地球環境問題の学術的研究・調査、（b）本学における教育活動の支援、（c）研究会、シンポジウム、講演会などの開催、（d）図書、資料などの収集・整理、（e）国内外の関係諸機関との連携・協力、（f）外部機関からの委託調査研究、（g）外部機関との共同研究プロジェクトの推進、（h）その他

（共同研究への取組）

（a）2007ー2009 年度には、「現代 GP」の取組において、国内外における環境教育の現状調査と「持続可能な開発のための教育」（ESD）の実現に向けた研究を実施している。

（b）2007 年秋学期より所員研究報告会を開始した。全所員が年に１回は個別研究の成果を発表することにより、知的資産を共有し、特色ある共同研究の方向を探ることが期待される。これに基づいて、今年度は新しい基準に即した内容で学内共同研究に応募する予定である。

（国内外および学内外の他組織との交流・関連）

（a）2001 年より三菱商事より寄付金を得て、全学共通教育において地球環境関連の科目（現在は４科目（「地球環境と科学技術Ⅰ」「地球環境と科学技術Ⅱ」「地球環境学Ⅰ」「地球環境学Ⅱ」）を開講している。

（b）2007 年度より文部科学省補助金（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」テーマ４：持続可能な社会につながる環境教育の推進）を得て、本研究所所長を事業推進責任者とする「グローバル社会における環境リテラシー教育–持続可能なグローバル社会の主体形成をめざして–」の取組主体として活動を支援している（取組期間 2007ー2009 年度）。

（c）本研究所は欧州連合駐日欧州委員会代表部と共催し、ほぼ１年に１回のペースで「上智大学地球環境フォーラム」を開催してきた。

（d）2008 年には、日本スペシャリティー・コーヒー協会（サステナブル・コーヒー・シンポジウム「サステイナビリティとは–サステイナブル社会の構築と日本企業の取り組み–」、2008 年３月 12 日）、JST 研究会（温暖化ガスの長期大幅削減への対話研究会「長期的な温暖化戦略における科学と社会との意味ある対話の促進」３月 19 日）、上智大学・大学院地球環境学研究科．イカリ消毒等（レスター・ブラウン氏講演会「温暖化防止と人類文明の存続」およびシンポジウム「持続可能な社会と人類の未来」2008 年６月６日）と、事業を共催した。

（研究成果の発信・公開および社会還元）

前述の「上智大学地球環境フォーラム」による講演及び三菱商事株式会社寄付金による輪講形式の全学共通科目の開講の他、刊行物としては、企画・運営を行っている学科目

の教材を毎年改訂して作成するとともに、定期的に『上智大学地球環境研究所年報』を刊行している。また、2007 年度からは現代 GP の取組み母体として定期的に地球環境に関する講演会を開催している。

（組織の運営管理体制）

(a) 所長、所長代行、および７名の運営委員によって管理運営されている。

(b) すべての業務は嘱託職員１名により処理されているが、必要に応じて大学院生をアルバイトとして雇用している。

（所員の構成（所属、研究分野、年齢等））

本研究所の設立目的に沿い、所員はできるだけ多様な学問的背景をもつ者を全学から集めて構成されている。現在の所員は 20 名で、その構成は地球環境学研究科５名、経済学部４名、理工学部４名、法学部３名、文学部、外国語学部、国際教養学部、生命科学研究所各１名となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

（研究活動）

本研究所は日本国内の大学では数少ない、地球環境問題を人文・社会科学も含めて学際的に研究するパイオニアとして発足した。しなしながら現在のところ、研究活動の範囲は所員の個別的な領域に止まっており、総合的な環境問題への取り組みを明確にしたプロジェクト研究は未着手である。

（教育）

(a) 教育面においては、全学共通科目の開講が軌道に乗り、多くの受講生を得ている。本講座の目的は、「環境学」の構築を目指すもので、日本国内でも第一線の講座を開講していると自負している。2006 年度の受講者総数（４科目合計）は 876 名にのぼる。公開学習センターを通して社会人の受講生も増えつつある。

(b) 本講座も本学における環境教育（ESD）の機能を充分に果たしてきたといえる。ただし、地球環境への関心を向上させたことは評価できるものの、学生のニーズへの対応と学生の理解が十分にえられているかどうかが課題となっている。

(c) 2007 年度に文科省補助金（現代 GP）に選定されたことも、開所以来、積み上げてきた環境教育の実績に基づいているといえよう。

（啓蒙活動）

(a) 本研究所が欧州連合駐日欧州委員会代表部と共催する「上智大学地球環境フォーラム」や学内外との共催・後援による講演会、シンポジウムを通じて、学生および学外に向けて所員の研究を生かしている。しかしながら最近は自主企画が少ないのが問題である。

(b) 刊行物としては講座のテキストを毎年改訂し、定期的に活動報告書を刊行しているが、今後は、所員を中心とした書籍（シリーズ・単行本）を刊行して成果を公開していく必要がある。また研究紀要の刊行についても検討を要する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（組織）

(a) 所員構成の若返りと公募

現在総勢 20 名の所員が在籍している。ただし所員の平均年齢が高く、今年度をもって定年を迎える所員が３名いるため、所員構成の若返りを図る。採用を公開して、公募することを検討する。

(b) RA／PD の採用

開講科目の運営では、現在、１科目あたり４名の大学院生を TA として採用している。また、本研究所には嘱託職員１名がいるものの、授業関連の作業に多くの時間を割かねばならない状況にある。必要に応じて大学院生をアルバイトとして雇用しているが、2009 年度には RA または PD を雇用し、環境学研究者として育成する計画である。

（研究活動：共同研究の実施）

本研究所独自の総合的な地球環境研究は、多岐な学問領域にまたがる新しい学問領域の創造であるため、共同研究を立ち上げるには、研究資金の手当てが課題である。科学研究費等の公的資金、企業等の研究助成金・寄付金の導入に努力する必要がある。

（教育）

(a) 寄付講座の改善

全学生を対象とする全学共通科目として開講している地球環境学の講座をさらに充実して継続する。改善すべき点は、ア．学科目を増設して１クラスの受講者数を減らすこと、イ．総合的、体系的な構成とすること、ウ．入門的、概論的な学科目から、より高次の学科目までをとりそろえて、学生の専門科目との連携や大学院における環境教育との接続を図ることである。

(b) 環境リテラシー教育の確立

ア．現代 GP（環境リテラシー）の取組みを通じて、取組み完了時（2010 年３月）までに、全学共通教育の体系の中に環境リテラシー教育をひとつの科目群（あるいはコース）として確立する。これにより多くの学生が、地球環境について深く理解するだけにとどまらず、所属学科の専門教育と結びつけることによって問題解決に必要なスキルを身につけることが期待できる。

イ．一定基準を満たして地球環境系科目群を履修した学生に対して、履修認定証を発行することも検討課題である。

（情報発信・研究成果の公開）

(a) HP の開設

ア．2009 年度中に、ホームページを開設し、学内他組織ともリンクして、本学における環境教育ならびにエコ・キャンパス推進の姿勢を学内外に向けて強く発進する。

イ．学外の官庁、大学、企業等とも連携して、2010 年までに東アジアにおける環境研究・教育の拠点の一つとして機能することを目指す。

(b) 講演会・シンポジウム

ア．欧州連合駐日欧州委員会代表部との交流は、環境に限らず、より広く行なう必要がある。そのため 2008 年度中に、本学の他研究所（例えばヨーロッパ研究所）と連携していくことを検討する。

イ．学内他機関および現代 GP（環境リテラシー）の取組みを通じて連続講演会を開催しているが、今後も更に、より多く広い枠組みの中で研究会等を開催する必要が

ある。外部資金の導入を図り国内外の研究者や諸機関との連携を強め、共同作業を積極的に進めていく。

(c) 成果公開

ア．これまでに報告書を不定期で刊行してきたが、2009 年度より、年次報告書の形態で毎年刊行することにより、定期的な自己評価・点検につながるものと期待できる。

イ．書籍の出版は、授業科目のテキストのみであった。学内外から環境問題の第一線で研究や実務に携わる講師を招聘しているのであるから、より多くの人々に成果を知らしめるために、2010 年度からは地球環境学シリーズとして書籍を刊行する。

(d) 研究機構との関わり

ア．今後、研究機構の一層の組織化を進めなければならないであろう。本研究所としては、研究機構内の他研究所・センターと協同して研究・教育活動を推進する用意がある。

イ．全学的な取組として計画されている「持続的良き地球環境の享受のための推進準備委員会」の取組に率先して協力し、学生環境会議、教職員対象のワークショップなどの運営を担う用意がある。

（自己点検・評価）

(a) 研究所内に、３名程度からなる自己点検・評価委員会を設置する。

(b) 年次報告書の作成、刊行により、活動内容を公開する。

(c) HP の開設により、常時、活動内容を公開する。

[常設研究部門研究単位：イスパニア研究所]

【現状の説明】

(a) 本研究所が今日に至る経緯の概略は以下のようなものである。

1955 年、スペイン外務省、在日スペイン大使館、上智大学の三者の合意により、上智大学内にスペイン外務省文化部所有の公開スペイン大使館図書室が設置された。1959 年には、スペインの文化・社会・言語・政治等に関する研究、ならびに日西間の学術交流の促進を目的としてイスパニアセンターが設立され、スペイン大使館図書室の管理・運営にあたる。1994 年には活動の主体を研究に移行するためイスパニア研究センターに改称し、2008 年研究機構の制度改正に伴いイスパニア研究所に改称した。なお 1992 年にスペイン大使館図書室全蔵書が上智大学に寄贈。また 1997 年には本学スペイン内乱文庫、イスパニア語学科蔵書がイスパニア研究センターに移管となる。

(b) 1959 年に発足以来、来年をもって創設半世紀を迎えようとしている当研究所は、和書約 1,700 冊を含む図書約２万２千冊余りと学術雑誌約 130 点を擁し、我が国唯一のスペイン研究、同文化紹介機関として、研究者、学生、一般社会人に盛んに活用されている。

(c) 故フアン・ソペーニャ教授が残された、スペイン内戦に関する約 5,500 冊からの書籍、さらに新聞・雑誌などの記事切り抜きは世界的な質を有するもので、「スペイン内乱文庫」としてスペイン現代史研究者に活用されている。

(d) 出版活動として「研究所便り」（年２回）を日本語と西語併用で出す以外に、「ス

ペイン文化シリーズ」の名称のもと、当研究所主催で講演等をされた研究者・芸術家・文筆家の発表を、多くの場合、対訳形式で単行本として毎年刊行しており、現在まで15冊を出版し、高い評価を受けている。なお2000年には本研究所と密接な関係を保ってこられた遠藤三郎氏の記念碑的著作『西和英海語辞典』を刊行し、本書は世界的にも貴重な専門書出版として各紙で取り上げられただけでなく、スペイン王立アカデミー図書館、同海洋博物館資料室などに納められ、それぞれより賛辞を受けている。

(e) 当研究所では主にスペインの知識人による講演会を年最低一回適宜開催し、研究者、学生、一般人に広く開放しているが、その特徴は講演者としてスペイン本国でも文字通りトップクラスの著名人を迎えていることで、これは講演者の当研究所への信頼と期待を裏づけるものと自負している。招聘の際には、在日スペイン大使館、スペイン外務省、スペイン文科省などから不定期ながら助成を受けている。また講演者を研究者・学者に限定することなく、芸術家、つまり実作者の協力も得るよう配慮して成果を上げているが、これも本研究所の対外的ニーズを存分に意識した上での活動である。

(f) 海外からの講演者招聘のため、京都外国語大学、関西外国語大学などのスペイン語学科と緊密な連絡を取り、学術交流の促進にも努めている。

(g) 現代の趨勢に鑑み、書籍資料にとどまることなく、DVDによるスペインの映像資料も収集するようにしており（現段階では約100点）、今後も予算の許すかぎりにおいて、価値ある映像資料を厳選して収集してゆく。

(h) 当研究所の現時点での構成員は、正所員７名（全員がイスパニア語学科専任教員）と名誉所員１名、客員所員１名であり、大半が本学イスパニア語学科専任教員であることから相互の連絡は定例学科教授会終了後を活用する他、個人的にも取りやすい状況にあり、必要に応じてメール連絡も活用している。

【点検・評価、長所と問題点】

いわゆる「長所」に関しては実質的に上記で記したかたちになるので、以下では重複を避け、より重要な「問題点」に焦点を絞って記述する。

(a) 当研究所は本学内にあって、スペイン国政府、同大使館との密な連携をもって運営され、研究者、学生はもとより、最大限開放的に一般人の利用に資するべく配慮し、各種資料も偏ることのないよう収集してきた。その意味で研究活動もさることながら、「社会的ニーズに対応」を重要課題の一つとする。その事実は当研究所メンバーの専攻（スペイン文学、文献学、スペイン語言語学、スペイン語・カタルーニャ語比較言語学、スペイン美術、日本文学翻訳理論等）およびその業績の多様性を見ても一目瞭然である。イベロアメリカ研究所、ポルトガル語圏研究所、ヨーロッパ研究所などとの統合が検討されてきた中、当研究所の成立過程と発展・特徴はそれらと大きく異なっており、互いの整合性を失う危険性が極めて高いだけでなく、仮に統合された場合、スペイン大使館からのいわゆる「外部資金」もしくは有形・無形の援助が極めて困難になるのは必至としなくてはならない。また上述のようにスペインに特化した研究所は、日本で唯一の存在であることを本学のアイデンティティー、さらには日本全体のスペイン学の活性化のためにも熟慮し、当研究所の存続とさらなる発展をはかる

必要がある。

(b) 当研究所に限定されるものではないが、研究単位として存在しながら、その研究単位「代表者」の職責権限は明確ではない。よって代表者が何を如何にどこまで代表しているか不鮮明で、研究所内外でリーダーシップも取れず、諸事項に責任を取ることができる立場にもない。このことが当研究所の具体的な活動に明らかな支障をきたしている

(c) 事務職員にはスペイン事情にある程度通じた人材、スペイン語運用能力も有する人材が必須とされる。今後もそのような人材を確保する必要があり、その展望は必ずしも楽観できる状況にない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以下の方策については、その内容や規模・条件、さらには関連組織との調整の進み具合に応じ、5年後の2013年度までに暫時実施する。

(a) 当研究所はスペイン国外務省、同大使館からの過分とまで言える配慮をもって成立、かつ今日まで発展してきた経緯があり、今後も本学とスペイン大使館との間で文書をもって交わした精神を旨として研究所の運営・活性化をはかってゆく必要がある。

(b) スペイン政府が創設し、本学名誉校友フアン・カルロス国王陛下が名誉会長のセルバンテス・スペイン文化センター（Instituto Cervantes）日本支部が、2007年秋に本学より徒歩数分の場所に開設された。同文化センターは当初より本学イスパニア研究所の存在に多大な関心を示し、イスパニア研究所との協力を要望しており、本学および本学イスパニア研究所の発展・情宣にもつながると考えられるので、今後一層の連携をとってゆく必要がある。

(c) 同じく、当研究所内には、本学との協定に基づき、外部資金調達の一基盤となるスペイン政府創設の「グラシアン基金」事務局が置かれ、同基金専従の事務員（全面的にスペイン政府の予算による）もいる。この基金の存在は本学、イスパニア研究所のアイデンティティーの保持もしくは発展のためにも資するものと考えられ、今後とも連携を密に保ち、単なる場所提供にとどまるのではなく、本研究所が日本におけるスペイン学の発信基地として機能していることを国外にも周知させることが必要であり、ホームページの欧文化にも積極的に取り組みたい。

(d) 現在、スペイン音楽を専門とする某篤志家のご厚意により、当イスパニア研究所に膨大なスペイン音楽関連の資料が寄贈され、当研究所はそのカタログ化を鋭意進めている。内容はCDを中心としたAV資料約5000点、書籍約600冊、楽譜約1000点にのぼり、その篤志家からは、それを最大限に活用できるよう音響機器の寄贈も受けている。カタログ化が最終的に完了した段階で、このスペイン音楽資料のコレクションは日本最大にして最高のものとなるのは確実である。この貴重な資料を研究者、学生、一般人にどのように具体的に提供・還元し、篤志家のご厚情に報いるべきか、著作権問題も含め今後の重要な検討課題となるが、本研究所の基本、すなわち対外的にできるだけ便宜をはかる姿勢を貫きたい。

(e) 定期刊行物「スペイン文化シリーズ」のテーマに関しては、今まで言語、文学、スペイン語教育法、映画、美術など多岐にわたり、それなりの成果を上げてきたが、今

後はより明確な編集ポリシーを検討し、通常の出版社による刊行が困難で、しかも刊行意義が高く、長期的な価値を持ちうるものの出版をバランスよく積み上げて行く。

(f) 所員構成に関しては、今後他学部、他学科などの人材で当研究所のさらなる発展に寄与する人材が現れた場合には、積極的に構成員として迎え入れ、当研究所の拡大、深化をはかるべきである。とりわけイスラム・スペインの研究者、思想史研究の分野での人材が待望され、研究所としても他学部、他学科の情報を十分得られるよう積極的な接触をはからねばならない。

[常設研究部門研究単位：ポルトガル語圏研究所]

【現状の説明】

(理念と目的)

ポルトガル語圏研究所は、ポルトガル語圏諸国及び地域の人文及び社会科学等の分野に関する、より深い理解と研究の促進を図ることを目的として活動している。1959 年４月ポルトガル・ブラジルセンターとして設立され、当該地域研究活動をさらに充実させるため 1999 年４月からポルトガル・ブラジル研究センターと名称を改め、2008 年４月より、研究地域・領域をより明確に表す現在の名称に改めた。これにあわせてさらなる研究の充実を目指し、研究員を１名増員した。現在、当研究所は、次の５点を主な柱として活動を行ってきている。

(a) ポルトガル語圏研究に関する資料の収集と整理

(b) 関連資料の編集と出版

(c) ポルトガル語圏世界についての理解を普及させるためのシンポジウム、セミナー、講演会などの開催

(d) ポルトガル語圏に関する社会・文化研究

(e) ポルトガル語圏の情報の提供

(組織)

当研究所の運営を担当しているのは、所長及び研究員からなる所員会議であり、現在は５名（いずれもポルトガル語学科専任教員）で構成されている。事務職員は非常勤嘱託職員１名（週４日）と臨時職員１名（週１日）という体制で業務を行っている。

(研究活動)

当研究所は 2004 年度以降、国際シンポジウム（１回）、研究会（３種）、講演会（８回）、ワークショップ（２回）を開催した。海外からの研究者も客員教授、客員研究員として４名受け入れている。また、上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）においても６つの講座を提供してきた。

特記すべき事柄としては、2004 年秋、コミュニティ・カレッジにおいて、日本を代表するサッカージャーナリスト４名を講師に招き、「ユーロ 2004 を振り返る」を主催した。同講座は参加者総数 80 名を超える大規模なものとなり、当研究センターの活動が学外からも注目されていることの証となった。

また、2006 年３月 25 日には、「りそなアジア・オセアニア財団」の支援をえて、国際シンポジウム「甘さのグローバリゼーション」を開催し、同年９月には学内共同研究の成果として学内発表を行った。

2007 年３月 15 日には、「日本社会とブラジル人－研究者ネットワーク構築に向けて―」と題し、ワークショップを開催した。このワークショップには、発表者を公募し、日本語、ポルトガル語、英語のいずれの言語でも発表可能としたため、18 名におよぶ学生および研究者が集い、ネットワークの構築を可能とした。最終報告書は 2008 年６月中旬に当研究所より刊行される予定である。

一方で、2003 年度および 2004 年度には、所員とポルトガル語学科教員有志が「ポルトガル語教授法研究会」を継続実施し、その成果報告書は、ポルトガル語学科の必修語学カリキュラム再編成の敲き台作成に大きく貢献することとなった。

さて、国内だけでなく、国外からも広く投稿者を募り、研究論文、研究ノート、現地レポート、書評、講演要旨等を掲載し、質の高い研究成果を内外に提供しているポルトガル語圏研究誌 Encontros Lusófonos（年１回刊行）は、その後も順調に刊行を続け、2008 年 10 月末には、第 10 号を刊行する予定である。Encontros Lusófonos は、研究成果発表の貴重な場として各方面からも大きな期待を寄せられており、できれば今後も存続させてゆきたいと考えている。

【点検・評価、長所と問題点】

現在、ポルトガル語圏研究所の蔵書は、書籍 7648 点と定期刊行物 84 タイトル（うち日本語 12 誌、外国語 72 誌）を数え、本学教員・学生だけでなく、学外の研究者等にも閲覧サービスを行っている。

また、シンポジウム、セミナー、講演会などの開催も予算の許す範囲内で効率的に行ってきており、当研究センターが日本で唯一のポルトガル語圏地域研究センターとして、我が国の当該地域に関する研究をリードしてきたことは広く認識されるところである。特に、わが国唯一のブラジル研究機関として海外に知られるところから、日本とブラジル研究の比較や「デカセギ」研究のために、本研究センターで客員研究員として来日する研究者を毎年受け入れており、この数年は「デカセギ」研究者の留学生の受け入れの窓口として定着している。「デカセギ」に関心を持つブラジルのマスメディアにも対応している。1999 年６月に刊行が開始された、ポルトガル語圏に関する研究誌 Encontros Lusófonos（年１回刊行）は国内だけでなく、国外からも広く投稿者を募り、研究論文、研究ノート、現地レポート、書評、講演要旨等を掲載し、質の高い研究成果を内外に提供しており、海外からの投稿は活発である。要するに、1999 年以降、研究機関としての体裁を整えてきたといえよう。

組織については、イベロアメリカ研究所と統合され、新しい組織に変わったときに懸念される点がいくつか指摘できよう。これまで蓄積されてきた両研究単位の業績を活かす形で行われなければならないであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述の２研究単位の統合に関しては、2009 年度中の実現を念頭に前向きに検討を進めている。そのことにより、既存の枠組みに閉じこもりがちであったこれまでの研究のあり方に改善がみられることが期待される。この統合に向け、2008 年 11 月 15 日には「日系人からみた日本移民 100 周年」と題するシンポジウムをイベロアメリカ研究所と共催する

予定である。
　2009 年に創設 50 年を迎える当研究所は、ポルトガル語圏地域研究に関し豊かな成果をすでに蓄積してきており、それを無駄に廃棄するようなことがあってはならない。

②（教育研究組織単位間の研究上の連携）

・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】
　該当なし。
【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

ｂ．アジア人材養成研究センター

［到達目標］

本アジア人材養成研究センターは、カンボジア芸術大学考古学部、建築学部の学生実技訓練、本学学生の遺跡踏査、カンボジア理解、カンボジア人との交流、アンコール・ワット西参道修復の技術指導、カンボジア政府バンテアイ・クデイ遺跡緊急措置計画の技術指導、研究報告書「カンボジアの文化復興」発行、アンコール地域村落住民に対する文化遺産教育などを通し、全人的教育のもとアジアの文化遺産などを対象とする地域研究と自国研究を推進するとともに、アジアに生活する人々の自立を支援する人材養成を行い、アジア社会に貢献することを目標とする。

①（研究活動）

・論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

(a) 研究活動の状況

上智大学アジア人材養成研究センターの研究活動には歴史があり前身の「上智大学アジア文化研究所」、「上智大学アンコール研修所」の時代からの活動が延々と引き継がれている。しかし、2007 年度の研究活動の概要は以下の通りである。

ア．講演会：

（ア）2007 年 12 月１日、『世界遺産を科学するーほとばしるエネルギーと深い信仰ー』、（高祖敏明上智大学理事長、石澤良昭上智大学学長、Bernd Billeke ドイツ・ケルン聖堂保存修復研究所副所長、三輪悟・マオソックニー上智大学アジア人材養成研究センター、毛利和雄 NHK 解説委員）主催：上智大学アジア人材養成研究センター

（イ）2008 年１月 12 日、『世界遺産と生きる』（青木保文化庁長官、石澤良昭上智大学学長、稲葉信子東京文化財研究所室長、鈴木恒夫衆議院議員、田口ランデイ作家、前田耕作和光大学名誉教授、隅元信一朝日新聞論説委員）主催：上智大学アジア人材養成研究センター・朝日新聞

（ウ）2007 年７月 21 日、「世界遺産アンコール・ワットの謎に再挑戦」（石澤良昭学長）主催：財団法人東京大学仏教青年会

（エ）2007 年 10 月 22 日、「世界から見たカンボジア」（小川郷太郎元カンボジア大使）主催：上智大学アジア人材養成研究センター

イ．出版活動：

（ア）2007 年 12 月１日：上智大学アジア人材養成研究センター『アンコールを科学する（特集号）』

（イ）2008 年３月：上智大学アジア人材養成研究センター『カンボジアの文化復興（第 23 号）

（ウ）2007 年９月 10 日：石澤良昭監修、青柳洋治・佐々木達夫編『タニ窯跡の研究』制作：上智大学アジア人材養成研究センター、連合出版

（エ）2007 年 10 月 29 日：石澤良昭監修・著、和文・英文、『アンコールの仏像』、

NHK 出版

ウ．調査研究活動：

（ア）2007 年８月 13 日－９月９日、「大学教育の国際化推進プログラム」の実施。

（イ）2007 年８月 13 日－９月９日、第 48 次調査として、バンテアイ・クデイ遺跡において王立芸術大学学生 15 名、カンボジア人と日本人調査団員９名で実施した。

(b) 主な広報活動：

（ア）2007 年５月－2008 年４月、カンボジアのセンター訪問観光客 2300 名（274 体の廃仏説明、1989 年からの遺跡調査・1990 年７月からの人材養成・1996 年からのワット西参道修復工事などを説明）。

（イ）2007 年６月、第 16 回 ICC 技術委員会に出席、発表。

（ウ）2007 年 11 月、第 14 回 ICC 回総会に出席。

（エ）2007 年 11 月２日、「シハヌーク・イオン博物館」完工式。

（オ）2007 年 11 月３日、アンコール・ワット西参道第Ⅰ工区 100m 完成式。

【点検・評価、長所と問題点】

｛点検・評価｝

2007 年度は、1989 年から実施されてきた各種の活動の収穫期で、

(a) 発掘調査が実り、2001 年８月、バンテアイ・クデイ遺跡で 274 対の廃仏が発掘され展示公開用博物館が完成し引渡しが行われた。

(b) 人材養成が実り、「シハヌーク・イオン博物館」の館長、副館長に本学大学院単位取得者が就任した。

(c) 1996 年から実施された西参道修復工事の第Ⅰ工区が完成した。

ことが挙げられる。

｛長所と問題点｝

従来は、遺跡の調査研究や保存修復工事を行いながらひたすらカンボジア人の人材養成に力を入れてきた。その努力が実りカンボジア人保存官に主導権を hand-over する時期がきた。そこでこれまでの 17 年間は「第一次活動期」ということが出来る。内容は次の通り、

(a) 1989 年－1996 年・・・・・・「予備調査・現地研修・研修所建設期」、

(b) 1994 年－2001 年・・・・・・「人材養成期」

(c) 2001 年－2007 年・・・・・・「自立人材養成期」（hand-over）

の３期に分けることが出来る。ここまでは過去であり、問題点は将来（下記）にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上の認識に立てば、2008 年度からは「第二次活動期」に入る。よって今後は「アジア人材養成研究センター」としての存在意義の再確認と国際貢献の在り方を最高することが必要である。それは「直接的な実施」から「間接的な実施」への移行である。具体的には、「自立した技術指導力」、「プロジェクト・マネジメント能力」、「アドバイザー能力」の練磨である。

Ⅶ　社会貢献

１．大学・学部の社会貢献

［到達目標］

１．大学に蓄積されてきた人的・物的な資源を社会に還元し、人々が生涯にわたって継続する学習活動を支援し、さらには、地域社会の産業・福祉・教育・文化の発展に資することを目指して、様々な学習ニーズに対応した公開講座の企画・開催、全面的な大学開放の推進、及び地域の自治体、他大学等との生涯学習に関する連携・協力体制の確立、知的財産の創出と活用を推進する。

２．上記の改革目標を達成するために、語学講座の体系化推進、教養実務講座のさらなる充実、神学講座の再編、大学院、大学正課授業の社会人への段階的開放、出張公開講座開催要請への対応、及び生涯学習支援センターの設置、知的財産管理体制の整備について、それぞれ短・中・長期の施策を計画・立案し、実施してゆく。

①（社会への貢献）

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

・教育研究の成果の社会への還元状況

・国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

・大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状の説明】

本学では、1913 年の開学時に既に「独英夜学校」の名で、社会人向けの語学講座を開講していた。戦前、戦中を通じて大学開放は続き、敗戦のわずか９ヶ月後には「公開講座」の名称で、連続講演会を開催している。その伝統を受け継ぎ、現在も、本学の学問研究の成果を広く社会に開放することによって、社会人の教養・知識の向上に資するべく、公開講座を開講している。

現在公開学習センターが所管している公開講座には、上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）、神学講座がある。その外に、出張公開講座として、足利市、北本市などにおいて地域社会の発展に努めている。

・上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）

上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）は、研究コース、教養・実務講座、語学講座から成っている。大学の授業期間にほぼ対応する春期と秋期講座があり、その外に９月と３月に１カ月間の集中講座を開講している。

集中講座は、ほとんどが語学講座である。春期・秋期講座は各々2,200 人程度、集中講座は各々250 人程度の規模である。

講座運営には、学長が各学部から委嘱する委員から成るコミュニティ・カレッジ運営委員会が、各学部・研究科、研究所、センター等の協力を得てこれにあたっている。

・神学講座

神学講座は、夜間通年の神学講座、５日間の夏期神学講習会、15 日間の夏期神学集中講座の三種で構成されている。夜間課程は３年サイクルのカリキュラムとなっており、週

３回３年間で神学の基礎的学習ができるように企画されている。いずれも文部科学省による免許法認定公開講座となっており、要件を充たせば、宗教科教員免許状取得に必要な単位が与えられる。

神学講座の企画、科目編成、教員配置、運営は神学部によって行われている。

・出張公開講座

現状では、栃木県足利市及び埼玉県北本市から市民の学習ニーズに応えるために、高等教育機関と連携した講座を提供することが重要であることから、本学の教員を現地へ派遣して、出張公開講座を開講している。

さらに、本学教員は、文部科学省、環境省、文化庁、消防庁などの各省庁の政府関係機関委員、独立行政法人、及び地方公共団体委員の委嘱を受けて活動している。

主な委員会をあげれば、総合科学技術会議、研究開発倫理審査委員会、地方制度調査会、学校運営調査会、最高裁判所図書館委員会、南極地域観測統合推進本部、土壌環境施策に関するあり方懇談会などの、多種多様な委員会に参加している。

なお、教員が学外で活動を行う場合には、教育活動や研究活動に支障がないことを前提として、所定の手続きにより、理事長の許可を受けて行われる。

本学では、中央図書館の利用について千代田区民に開放している。千代田区立図書館の有効な貸出券を有する満 20 歳以上の千代田区民は、調査・研究を目的に館友会員として登録することにより、中央図書館を利用できる。なお、利用には 3,150 円の年会費を徴収している。中央図書館の利用範囲は、図書館所蔵資料の閲覧、図書の借出（５冊、２週間）、レファレンスのサービスで、大学の定期試験期間を除く中央図書館の開館日、開館時間内で利用可能である。

また、真田堀運動場には、野球場、サッカー・ラグビー場、陸上トラック、テニスコート、バレーボールコート、ゴルフ練習場、弓道場、ハンドボールコート、洋弓場などがあり、正課授業や課外活動のために利用されているが、この運動場は、日曜・祝日については、一部の施設を都民へ開放している。

【点検・評価、長所と問題点】

・上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）

まず教養・実務講座について記述するならば、毎期 50 講座程度、多岐にわたる分野の講座を本学教員が担当していることは、本学の学問的成果を広く社会に開放するという公開講座の趣旨から評価されてよい。学外講師のみによるカルチャーセンター化した大学公開講座もかなりある現状を考えると、本学の教養・実務コースは大学の公開講座本来の姿と言ってもよく、十分な評価に値する。また、４～５の学部開講科目が教養・実務講座に開放されており、学生と社会人が共に学ぶ機会も提供している。

次に語学講座について言及すれば、本来、本学がこれまで蓄積した語学教育のノウハウを社会人教育に応用して成果をあげられるはずであるが、現状、十分な成果を得られていない。

ロシア語、ポルトガル語、ドイツ語は、本学の各学科が企画、講師の選定等、全面的にバックアップしており、特にドイツ語は本学ドイツ文学科、ドイツ語学科の専任教員も担当しているので、本学の語学教育のノウハウが十分に生かされている。英語はもっとも

講座数が多く、看板とも言えるものだが、嘱託講師、非常勤講師と学外者に依存する割合が高く、「語学の上智」を標榜する大学の公開講座としては不十分なものがある。フランス語についても、英語同様、外部の講師に依存している状況である。

本学に関連学科を持たない中国語、コリア語、インドネシア語、フィリピン語については、やはり専任でない教員に開講講座の運営を委ねており、教育レベルの判断や授業内容の継続性等に若干の不安が残る。

スペイン語については、かつてイスパニア・センターが主催していた「スペイン語講習会」が、そのままの枠組みで公開学習センターの開講講座に組み入れられた経緯がある。現状、関連学科の関与はなく、企画、運営面で苦慮している。

他方、近年、教養・実務講座同様、神学部、哲学科、アジア文化研究室の協力を得て、大学の正規課程開放講座として、古典ギリシャ語、ヒブル語、ラテン語、インドネシア語、フィリピン語、カンボジア語、アラビア語、タイ語、ペルシア語、ビルマ語を公開講座に配置し、学生と社会人が共に学んでいる。

・神学講座

本学の基盤となるキリスト教を学ぶ機会を広く社会に提供することは、本学の使命のひとつである。類似の講座が極めて少ないことを考えると、これを開講する意義は大きい。この講座は開設以来長い歴史を有するが、現在でも宗教科の免許希望者をはじめとして、カトリック学校関係者や神学をひとつの教養として学びたい者からの開講ニーズが高い。受講料も低額で、受講の申込みも簡便にできることから、社会人の学び直しのニーズに的確に応えていると自負している。

・出張公開講座

北本市は、2004 年度（平成 16 年度）から連続して出張講座を開講し、足利市は、2003 年度（平成 15 年度）から「足利学校アカデミー」や「あしかが学」等のプログラムに協力をし、現在では、「生涯学習によるまちづくり協定書」を締結するまでに至っているが、実際のプログラムを構築するにあたっては、担当教員のきめ細かい配慮、準備が必要である。この苦労のかいあって、北本市、足利市と本学との連携は深まりつつある。本学が目指す地域貢献の第一歩と位置づけられる。

また、本学で蓄積された教育研究上の成果を広く還元するためには、研究成果を刊行物として刊行することが当然の責務であるが、それ以外に社会に還元する手段として、国、地方公共団体の各種委員会への委員の就任があり、これら委員の委嘱を受けての活動が、全学部、全研究科にまたがっていることは評価できる。

しかし、本学教員が委嘱されている委員会での活動内容等詳細については、把握できていないのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

・上智大学公開講座（ソフィア・コミュニティ・カレッジ）

教養・実務講座は、現状、受講生からの評価は高いものではあるが、今後は時代の要請に基づき、社会人や本学学生のキャリアパスを広げるような講座編成に重点を置くことも考えられる。いくつかの講座をパッケージ化して長期受講コースを設け、修了者には「修了証明書」を発行するような仕組みを作れば、学習動機を強めるに違いない。また、

大学の正規課程の授業を体系的に開放し、社会人にとっては、希望する学問分野の概論レベルを短期に修得するなどの講座編成を考案していきたい。

語学講座の運営は非常に困難である。本学の専任教員の協力を得て、語学講座が開講されるのであれば、その語学教育の効果は大いに期待できるのであるが、正規学生の学部教育における外国語教育との均衡を考慮した上での教員人事配置を行わなければならず、かつ、各言語の学習ニーズは数年間のうちに変化する可能性があることから、すべての言語に専任教員を配置する計画は立てられない。したがって、基本的に語学講座は、本学ならではの特色をもつ講座に特化して開設することが望ましい。経営面からいっても、四谷という“語学学校街”で一般的な語学講座を開設することは非効率であるし、また本学にそのような講座を維持する責務はない。

すでに、ラテン語、ギリシャ語などの語学において、神学部、哲学科、アジア文化研究室の協力を得て、大学カリキュラム開放講座として、公開講座の中で設置し、さらに、全学共通総合科目の一部も開放しているが、これらを語学科目だけでなく、全学共通科目や学科科目などを含めた大学での正課授業科目を出来る限り、社会人に開放することを計画している。そのため、2008 年度中に全教員宛に開放にあたっての条件や問題点、課題について、アンケートを行い、調査する予定である。そして 2010 年度を目処に、開放できる授業科目については、公開講座として開講していくことを検討したい。

他方、地域社会（千代田区等）との連携を強化することや、学生センターとの協働で学生や課外活動団体を巻き込んでの地域貢献活動を展開していくことは極めて重要であり、今後も多方面との協力関係を構築しておくことが必要となる。

・神学講座

2009 年度に予定されている神学部の改組に絡み、現在、社会人向けの神学講座の性格をどのように変革していくか検討の最中である。昼夜開講型、週末開講型、もしくは大学の授業休業期における休暇開講型いずれの開講形態も社会人のニーズに応えられるものであり、講座の内容、教員配置とともに開講期も慎重に検討していきたい。なお、合わせて神学講座を所管する事務局を現行のまま、公開学習センターとすることが適切であるかについても熟慮すべきである。

・出張公開講座

足利市、北本市以外での講座も可能な限り協力して実施できるよう、本学から積極的に地方自治体等に働きかけ、連携・協働する地域社会との出張講座ネットワークを構築することを推進する。

また、政府、地方公共団体およびその他の公益団体の役員や委員などについても、本人の学識経験や研究成果が十分に発揮され、学術の振興や社会貢献に寄与し、さらに委員会で得られた経験やネットワークを今後の研究に生かせることから、一層積極的に支援していく必要がある。

中央図書館の千代田区民への開放、真田濠グラウンドの千代田、新宿、港の３区に在住者への開放については、適正に行われていると考えており改善・改革の方策は検討していない。

②（企業等との連携）

・寄付講座、寄附研究部門の開設状況

【現状の説明】

上智大学の寄付講座は、本学の自主性と主体性の確保の下に、教育の進展と充実を図る目的で開講される授業科目である。

寄付講座の現状は、1990 年に外国語学部英語学科で開講されたカナダ外務省からの寄付に基づく、「カナダ政治論」「カナダ史概説」を初めとして例年、２から６科目が開講されている。

2007 年度に開講された寄付講座は次のとおりである。

寄付講座名	寄付者	設置期間	2007 年度中の寄付金額(円)	期間全体の寄付金総額(円)
理工総合講座「ビジュアリゼーション（科学技術の応用）Ⅰ・Ⅱ」	日本 SGI 株式会社	2002/４/１～2008/３/31	1,250,000	6,754,000
外国語学部寄付講座「有限の地球と人類」	財団法人 トヨタ財団	2007/10/１～2008/３/31	1,980,000	1,980,000
文学部新聞学科寄付講座「ジャーナリズムの現在Ⅰ・Ⅱ」	株式会社毎日新聞社	2006/４/１～2008/３/31	1,200,000	2,400,000
「地球環境と科学技術Ⅰ・Ⅱ、地球環境学Ⅰ・Ⅱ」	三菱商事株式会社	1996/４/１～2008/３/31	3,000,000	26,400,000
ミレニアム開発目標	上智大学ソフィア会	2004/10/１～2008/３/31	1,880,000	10,467,000
法学部地球環境法学科寄付講座「新環境概論Ⅰ、新環境概論Ⅱ」	財団法人 三菱 UFJ 環境財団	2006/４/１～2010/３/31	3,000,000	13,000,000
合　計	６件		12,310,000	61,001,000

「ビジュアリゼーション（科学技術の応用）」は、現在のビジュアリゼーション（可視化）技術がどのような分野でどういう目的を達成するために利用されているかを、幅広い分野に渡って具体例を取り入れ、この技術を利用して得られた成果を紹介しつつ、私たちの生活に関係付けて分かりやすく講義するものである。

「国際資源論：有限の地球と人類－エネルギー」は、今世紀に入り、エネルギー問題がグローバル・イシューとして急浮上している中、需給関係に止まらず、環境や技術、南北格差や国際政治と密接に係わる複雑系で、われわれの日々の生活のあり方を問うものであり、官民の第一線の専門家に「有限の地球と人類：を副題として現状分析と問題提起を求め、課題発掘と考える力を涵養することを意図して開講するものである。

「ジャーナリズムの現在」は、ジャーナリズムにおけるスクープとは何かをメインテーマとし、新聞やテレビ、雑誌など各メディアの現役記者よりスクープが生まれるまでの取材過程や意義、情報源をめぐる課題などのさまざまな角度から体験を通して講義するものである。

「地球環境と科学技術」は、地球環境問題の特徴として一つひとつの問題が独立して

起こるのではなく、それぞれの因果関係を持ちながら、複雑に絡み合い、複合的に作用し、問題を深刻なものにしていることにあり、それぞれの現象を科学的視野にたって解説し、さらに地球資源、地球環境についても考察することで、総合的な地球環境論を目指す講義である。

「ミレニアム開発目標～発展途上国の MDGｓ～（MDGs：United Nations Millennium Development Goals）」は、開発途上国の現状を把握した上で開発を拒む貧困などの問題を分析し、これらを克服する新たな概念として国連が提示した MDGs の思想と達成状況を考察し、国際機関やさまざまな開発の現場で、MDGs 達成に向けて取り組んでいるソフィアンを講師として、輪講形式で行う講義である。

「新環境概論」は、類似のテーマに従来ありがちな抽象的な議論・一般論を乗り越え、地方環境行政と当該地域での環境法の具体的な運用や実際的な工学的技術問題、また周辺主要国への企業進出を踏まえた現地・実地に即した環境対策や循環型国際経済社会圏の形成など、具体的・実証的に持続可能な社会経済システムを描いていくことを目指し、持続可能な社会経済システムに関してわが国の国内外から実証的なアプローチによって具体像を創り上げることを試みる講座である。

【点検・評価、長所と問題点】

寄付講座は、本学の専任教員をコーディネーターとして、企業、研究機関等の様々な分野から講師を招聘し、授業が行われ、柔軟かつ多様な授業科目の提供が可能となっていることから、既存の大学の枠を超えた知識を学生に提供し、学生教育の活性化が図られている。

なお、授業科目の開講は学期単位となるため、寄付申出の時期によっては、開講までに時間を要してしまうことがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会貢献的な寄付を望む企業が増える中、直接的に教育に貢献する寄付講座への寄付は外部資金獲得において重要な位置を占めつつある。

今後、寄付講座受け入れにあたって、寄付金のみならず、講師派遣等の役務の提供による講座の開設や附置研究所での寄付研究部門の受入れの可能性を探るとともに、寄付講座に寄付者の寄付の趣旨が明らかとなるような名称を付す、あるいは記念事業の名称を付すなど、受入れにあたって、積極的にその展開に努力する。

また、従来、「上智大学寄付講座暫定取扱要領」として暫定施行されていた寄付講座の取扱要領の見直しを図り、過去の寄付講座開講を通して蓄積されたノウハウや課題解決の方策を盛り込み、新たな展開に対応できるよう規程の整備を 2008 年度中に行なう。

③（知的財産権の創出と活用）

【現状の説明】

「科学技術創造立国」を目指す日本において、知的財産を蓄積している大学に求められる役割は年々大きくなっている。経済の活性化や国際競争力の維持といった「社会貢献」において、知的財産の創出や管理、活用体制の整備は大学にとって重要な使命の一つ

であるとの観点から、2001 年 10 月 1 日に「上智大学発明等規程」を制定し、職務発明について定義した。発明が生じた場合は届出にもとづいて発明委員会にて審議を行い、機関帰属の可否について判断している。機関帰属の発明は大学で管理しており、2007 年度時点で、本学に帰属した国内出願件数は 21 件、国外出願件数は６件となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

学外機関との委託研究や学外共同研究の契約書における知的財産権に係る内容及び特許の出願、管理などの取扱に係る事項については、2007 年度から知的財産権の担当事務部署である国際学術情報局研究支援センターで知的財産アドバイザーを雇用したこと、また業務担当者の知識と経験の蓄積により、従来に比べより高度な内容についても対処が可能となっている。しかし、本学の知的財産権における管理体制の整備状況および研究者の知的財産権に対する意識の高さは決して十分なものではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

量的増と質的に高度化する知的財産権の運用管理について、知的財産本部の設置も視野に入れながら、今後３年間のうちに取組むべき主な事項は以下のとおりである。

(a) 契約書締結業務及び発明の審査業務の質的向上と迅速化

ア．業務担当者の育成

イ．特許事務所の活用

ウ．特許管理ワークフローの整備

エ．本学が承継・出願した発明の審査請求に係る判断基準の整備

(b) 学内啓蒙活動の実施

(c) 職務発明範囲の見直し

(d) シーズ集の作成

ａ．神学部・神学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

神学部および神学研究科は大学の公開学習センターの協力を得て、社会人向けに神学講座を開いている。本講座は３種のコースから成り、学期中の夜間に開講される「神学講座（夜間）」は３年周期で神学全体を学べるようにカリキュラムを編成している。また５日間の「夏期神学講習会」および 15 日間の「神学夏期集中神学講座」は夏期休業期間に開講するもので、５年周期で神学全体を学べる。またこれら３種のコースとも、文部科学省より教職免許（宗教科）単位履修課程の指定を受けている。

参加者は各クラス 40～70 名、夏期神学講習会は約 200 名であり、その大半は一般社会人、宗教科教職免許取得を目的とする教員である。またカトリックの各修道会が聖職者の初期養成あるいは生涯養成のために利用している。

その他、神学部および神学研究科の教員はカトリック司祭であり、それぞれの専門知識を生かしてカトリック中央協議会の諮問に答え、カトリック・ミッションスクールの宗教科教員研修会、カトリック教会の諸活動および関連の慈善団体において人々を指導する役割を担っている。

【点検・評価、長所と問題点】

神学部および神学研究科のカトリック教会への貢献は重要であり、よい評価を受けている。

神学講座は安定した履修者数を得ていて、社会的ニーズに適っていると言える。他方で、従来は宗教科教職免許取得を主たる目的として運営してきたが、近年は一般社会人の神学への関心が高まり、履修者の多様性が際だってきているため、多様な学習目的に対応できるカリキュラムが必要になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より神学講座のカリキュラムを教職免許取得を目的とするコースと、一般社会人の多様なニーズに応える教養講座の特徴をもたせたコースとに分けて、履修者の多様性に応えるとともに教職免許取得コースの教育の質を高めることを目指す。具体的には神学講座運営委員会の検討を経た上で、夜間の神学講座を一般社会人向けの神学教養講座に衣替えし、夏期神学講習会と夏期集中神学講座とは宗教科教職免許取得を目的とするコースに特化させ、2009 年度に実施する。

ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

コミュニティ・カレッジの開講には常時積極的に関わり、ほとんどの学科から講師を出している。また、地方公共団体への協力として、足利学校アカデミー（栃木県足利市）、千代田学（千代田区）の講師をつとめたり、民間の生涯学習への協力を行なっている。英文学科ではアメリカ・カナダ研究所と連携し、学外に向けた講演会やコロキアムを開催している。

【点検・評価、長所と問題点】

コミュニティ・カレッジの開講など、現状の方策が弾力的かつ有効である。生涯学習の観点に立った工夫を継続して行なうが、一方において教員の負担のバランスにも配慮が必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

重要性を認識しながら、「長期計画企画拡大会議」の審議やコミュニティ・カレッジ運営委員会の検討に学部・学科の意見を反映させていきたい。

ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

学部教育においては、積極的にボランティアなどの活動を奨励しており、専門的な基礎の涵養にも重要と考えている。児童相談所、教育センター等のメンタルフレンド、発達障害児の療育の場のボランティア、学校における支援員、コミュニティ支援、海外活動におけるボランティアなど多様な活動を行い、これらの情報を提供するとともに、参加を呼びかけ、教員からも必要な指導を行うなどしている。在学中の活動を卒業後も継続させる人も多い。

大学院教育については、専攻の学問的性格に鑑みて相応の社会貢献をしていると判断している。これらは、教員と院生および院を出た OB・OG も含めて取り組まれているものである。こうした場に学部生も参加することによって、内容の継承と質の向上が図られている。

教育学科・教育学専攻では、大学開放の流れに対応する形で、生涯学習社会の建設に向けた様々な取り組みを行っており、大学間及び公開学習センターでの地域社会に密着した公開講座や講演会に積極的に貢献している。心理学科・心理学専攻では、相談室で他機関から紹介される不登校、不適応、引きこもり、虐待、孤独、うつ、自殺予防といった心の問題に対応している。また、自然災害時の被災者支援、発達障害児・者の支援、精神障害者、高齢者の支援等に、教員と院生が積極的に取り組んでいるほか、地域における世代間交流プログラムや小中学校での授業、教材開発等を通じ、高齢者ケア、子どもの問題に対して統合的な活動を行い、少子高齢社会に資するための活動を展開している。社会学科・社会学専攻では、現代社会にみられるさまざまな現象（女性が置かれている立場、新興宗教への関心、経済格差など）について、社会の構造的な観点から、捉えることにより、他領域へも大きな刺激を与えている。このような物の見方について、講演や地域での直接活動（イベント等に加わり、交流することで双方刺激を与え合う）を通して提供しており、また、政府の委員会等において意見を求められたりするなどの役割を果たしている。社会福祉学科・社会福祉学専攻では、社会福祉、保健医療、行政、司法、営利・非営利の多様な民間活動の分野において、各教員の研究成果を論文発表、調査報告、講演・講義、専門職へのスーパービジョン、各種審議会・委員会での助言、テレビ出演等を通して社会に還元している。

【点検・評価、長所と問題点】

社会貢献は個人への支援の積み重ねによる社会貢献と、集団や組織、システムへの支援とがあるが、本学部・研究科としてはそれらを統合的かつバランスよく進めていくための努力をしていく。その際、社会還元の程度は教員による差が大きいので、できるだけ多くの教員がその専門性を活かして研究成果の社会還元に努める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記した教員間での貢献・還元度の温度差について、学部・研究科全体としても各学

問分野の特性や実状を的確に把握した上で、より積極的な姿勢が形成され、結集されるように努力したい。

ｄ．法学部・法学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

法学部は、毎年１巻（１号～４号）の上智法学論集を公刊している。記念論集などの合併号がある年を除けば、年４回の研究公表の機会が確保されている。上智法学論集は、法学部教員と法学研究科院生の論文を中心とする充実した内容となっている。

2008 年には、上智大学法学部創設 50 周年記念として『変容する社会の法と理論』（有斐閣）が公刊された。

【点検・評価、長所と問題点】

研究成果の公表の場が定期的に確保されている。とくに、法学研究科院生が論文掲載できる場があることは、若手研究者の育成の観点からも有益である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法学研究科院生の数が増大し、各院生の論文が長大になった場合に、その公表の場の確保が問題となろう。ただし、現在のところは、この種の懸念はない。

ｅ．経済学部・経済学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

本学で開設されている市民講座「ソフィア・コミュニティ・カレッジ」の教養・実務講座に講師を派遣している。2008 年度春学期は、「ケースで学ぶ事業戦略計画の作り方」「マネジメントのための組織行動論」「ビジネス・ロジスティック入門」をはじめ６講座を提供している。2008 年度秋学期は、「経営分析の基礎」「マネジメントのためのリーダーシップ論」「RFID 入門」をはじめ６講座を提供する。その他、自治体等が主催する市民講座に出講する教員も多い。官公庁、企業、諸団体が主催する講演会の講師を務める教員は多数にのぼる。

学外委員では、2006 年以降では、内閣府審議会、厚生労働省の臨時委員をはじめ、参議院、内閣府、文部科学省、国土交通省、環境省の各種委員を委嘱されている他、大学基準協会、日本学術振興会、日本私立大学連盟等の委員を委嘱されている。その他、各種の財団法人、業界団体、企業等の委員（研究会を含む）を務める教員は多数にのぼる。

【点検・評価、長所と問題点】

市民講座における教育、官公庁における各種委員、企業等における委員等、経済学部の教員は各方面で十分活躍しており、特段の問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

以上のような社会貢献活動は、今後も同水準で継続していくものと見込まれるが、学部として一層の社会貢献深めるべく、2009 年度には上智大学公開学習センターで「上智大学・エグゼクティブ・アカデミー－経営者のためのビジネススクール」を開講する準備を進めている。2009 年４月から７月まで 10 回の講座の開講を予定している。

ｆ．外国語学部

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

外国語学部では、学部としての社会的貢献は特に行っていない。しかし、例えば、2004 年のスマトラ沖地震のような世界的な出来事が起こった場合は、それに関連のあるシンポジウムを開催することがある。各学科や副専攻では、学生だけでなく、卒業生や一般社会人にも開かれた講演会等を毎年開催している。更に、定期的に開催しているものとしては、英語学科が主催している「上智大学英語教員研究会」やロシア語学科が主催している「上智大学ロシア研究シンポジウム」があるが、これらは、上智大学の学生、大学院生、卒業生とともに、一般の人にも開かれている。上智大学公開学習センターの開講科目を担当したり、あるいは、公開学習センターと足利市の提携による小学校英語の指導をするなどの実績もある。

各学科、副専攻については以下の通りである。

ドイツ語学科では、VIA(Verein für internationalen und interkulturellen Austausch) との提携による社会奉仕活動の機会を学科生に対して提供している。これら活動への積極的な参加を通じて、本学科での演習科目で習得した知識を実践的な取組みの中で応用させようと試みる学生もいる。また、例年、複数名の学科教員が上智大学コミュニティ・カレッジにて社会人講座を担当しており、自身の研究成果も踏まえつつ、ドイツ語圏の文化や歴史等に関する教養知識を広く学外に向けて発信している。さらに全員がヨーロッパ研究所（2007 年３月までドイツ語圏文化研究所）に所属し、広くドイツ語圏の研究者を招聘して講演会を開くと同時に所員は機関誌に自分の研究成果の発表を行っている。

フランス語学科においては、複数名の教員が各自の専門領域にかかわる研究活動を国際的な交流にもとづいておこない、国際学会での研究発表・海外の大学への客員講師としての出講、シンポジウムへのゲストスピーカーとしての参加・論文書籍の共同執筆等を行っている。このような研究活動によってフランス・およびフランス語圏の諸領域について社会一般に知らせるということが社会への還元とみなされてしかるべきであろう。

なお、フランス語学科においてはフランス語教育を専門的に行う教員による教科書や辞書の執筆、マルチメディア教材の作成等もさかんにおこなっている。学外でも関連学会との共同作業によって現職教員を対象とする研修・養成セミナーの企画・実施に協力してきた。また、総合メディアセンターの開催する CALL セミナーに協力するなど、高校教員との情報交換にも積極的に参加している。

イスパニア語学科としてはまず、上智大学コミュニティ・カレッジにて、大学カリキュラム以外に広くイスパニア語圏の文化や知見を還元する講座を開設することにより、日ごろの研究の成果を還元した例があげられる。2007 年度、2008 年度には、西村がスペイン語語学講座（春・秋期「スペイン語文法（初級）」）を実施している。またガジェゴもスペイン語文化講座（2007 年度は「スペインの実像を探る」、2008 年度は「スペイン史の巨星たち」）をコーディネートしている。本学科からは、このほか小林、西村、松原、清水がそれぞれの専門分野から講義を行い、スペイン文化と歴史を多角的なアプローチで

紹介した。

また、イスパニア研究センター（2008 年４月より「イスパニア研究所」と名称変更）やイベロアメリカ研究所に属する所員として、執筆やセミナー企画などで積極的に参加している。

さらに、清水憲男教授が 11 月 15 日、スペイン国王から功労十字勲章を授与されたことは特筆に価する。この勲章は、スペイン文化の研究や発展、紹介に貢献した者に与えられるもので、これまでの同教授の研究活動（スペイン王立アカデミー客員会員としての積極的な活動をはじめ、スペイン国立サラマンカ大学で実施した比較文学の集中講義や同国で発表した著書、講演など）が高く評価されたものである。

ロシア語学科では、研究、教育成果の社会還元は、主として論文や著書の発表や、学会活動などのかたちでおこなっている。学会の理事や役員をつとめる教員は多いし、学内外の公開講座や講演会の講師、また NHK の語学講座の講師をつとめる教員もいる。組織としての取り組みはほとんどない。

ポルトガル語学科では教育研究成果の社会還元（広義）は、従来、論文・著書などの発表や学会を中心とした種々の学外活動といった形で個々の教員が行ってきた。組織としての取り組みはまだわずかである。かなりの学科教員が学会などの各種役員や委員をはじめ、学内外の公開講座や講演会および研修会などの講師を務めるなどこうした教員による社会活動は比較的活発である。

国際関係副専攻では、「第Ⅲ章　（３）国内外との教育研究交流」の項目で既述したように、教員が個人レベルで、学会会長・国際学会理事、その他委員としての活動、学内の研究所所長、各種社会活動（政府機関の委員や各種シンポジウム、セミナーの開催、イエズス会関連の奉仕活動など）を行っている。さらに、上智大学や他大学での公開講座、省庁の教育・研究機関での講義や民間研究機関の委託研究、政府関係機関による政策研究会にも参加している。

さらに、マスメディアからの問い合わせに対する対応も、行っている。

言語学副専攻としては、言語（特に自らの母語）についての学術的な理解を深めることは、とりもなおさず自己を対象化し、論理的な思考を培うことである。言語学の教育・研究は、言語学関連の専門的な分野に進出する人材だけでなく、およそ広く社会にでて活躍するための基礎的な能力を育て、そのことにより社会へ直接・間接に貢献する人材を育てることを可能にする。言語学の研究者をめざす学生はもとより、高度な専門家（外国語教授、言語障害関係など）を志す学生は、大学院に進学するが、学部卒業生でも、外国語ないしは日本語の教師、コンピュータ関係、出版、翻訳・通訳など、広い意味での言語学関連分野へ進出している。言語研究は本来学際的な性格をもつが、このことはその教育・研究の成果が、関連する広範な専門領域ないしは社会的活動にひろく還元されうることを意味する。

アジア文化副専攻としては、開講しているアジア諸語をすべて上智大学公開講座としても開放しているほか、専任教員が属するアジア文化研究所は学生に向けて開催している連続講演会である「旅するアジア」も、学外に広く開放してその広報を行っており、毎回相当数の学外からの参加者がある。その他、教員は日本東南アジア学会、日本中東学会などにおいて、会長、理事などとして貢献しており、また各種審査員、評価委員を務めるほ

か、自治体や民間の市民講座などにも求めに応じて積極的に企画者や講師として参加している。

【点検・評価、長所と問題点】

学部全体としてではなくとも、各学科・副専攻として、あるいは教員個人として社会貢献は認められる。

各学科、副専攻については以下の通りである。

ドイツ語学科では VIA との連携による社会奉仕活動については、その具体的な内容に関する情報が学科内で十分に公開されているわけではなく、参加者による体験報告の機会も組まれているわけではない。そのため、プログラムそのものの認知度は決して高くないのが現状である。また、現在のところドイツ語学科による社会貢献はいずれも、教員や学部生など本学科関係者が学外に向けて実践するものに限られており、学外の人々に対して本学科が活躍の場を提供するという意味での貢献はなされていない。今後は、双方向的な交流の場を設けていくことが望ましいと考える。

フランス語学科としての社会的貢献については、前項に述べたとおり、研究・教育に関連する領域で活発におこなっている。

イスパニア語学科の上述の活動は高く評価されるが、このほか、市民社会、地域社会一般に還元できるような公開講座やセミナーなどへのより積極的な参加が望ましい。各教員とも、所属学会や他大学との共同研究プロジェクトなどにおいて、研究の研鑽と発表の機会に恵まれ、学界の分野では活動を続けている。しかし、学界以外の一般社会に広くその知見を還元する機会の追求とそれに費やす時間の余裕が不足している。

他方、過去に学生の海外（特にラテンアメリカ諸国）でのボランティア活動の支援や監督などを行った教員もいたが、制度的な支援を確立することができず、当該教員の退職後は学科の課外活動として発展継続することができなかった。学期間の時間を使って海外へ調査活動に赴く教員も多いが、学期中は学事と教育に時間とエネルギーを集中するため、短期の海外調査の日程は、多くが各人の実態調査や文献収集に費やされることになる。なかなか学期以外の時間も、社会へ還元するための活動を発展させることは現状では困難である。

ロシア語学科の教育成果は、十分に社会に還元されているはずだが、研究成果の社会への還元という点でいうと、心もとない面がある。本学科の教員のなかには、ロシア語同時通訳の第一人者として、数多くの後継者を育てた者がいるし、ロシアで大きな選挙があると、監視団の一員として外務省から当地に派遣される者もいる。ただ、それぞれの教員の直接的な社会への貢献は、個人のレベルにとまっているのが実情である。

ポルトガル語学科では教育・研究成果の提供・公開による社会貢献の重要性は認識しつつも、その方法が十分に検討されていない。また、社会還元に向けた様々な活動を積極的に展開しているとは言えない。個々の教員がそれぞれの学会・研究会や社会活動を通じて個別に対応しているのが現状である。

国際関係副専攻では、全教員が学部と大学院の教育や研究指導を行っているが、さらに、個人の研究の他に、こうした教育・研究の成果の社会への還元を積極的に行っており、これらはいずれも高く評価されている。

言語学副専攻としては、言語の専門的な研究をめざすものには、大学院に備えて言語研究の基礎知識と広い学問的背景をあたえ、社会に出て各分野で活躍することをめざすものには、自己を対象化し、論理的に考えることができる基礎的な能力を与えたい。この点で、現在のカリキュラムは基本的に有効に機能していると思われる。

アジア文化副専攻では、大学に限らずアジア理解を深めるための活動を広く展開しており、今後もその活動の範囲は拡大すると考えられるが、教育研究に加えて、それらの活動を行っていくための支援態勢がなお充実される必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部としてどのような社会貢献ができるのかを検討する。

各学科、副専攻については以下の通りである

ドイツ語学科としては、VIA と本学科との提携プログラムに関する情報が多くの学生に行き渡るよう、実際に社会奉仕活動に参加した学生による体験報告の場を設けていきたい。その実践方法としては、掲示物や学科行事における口頭発表が考えられる。また、現在、ドイツ語教育への従事を志望するドイツ語母語話者の学生をインターン生として本学科で受け入れていくことを検討中である。実習の具体案としては、本学科のドイツ語基礎科目の授業における指導補助が予定されている。

フランス語学科としては、前項に述べたとおり、研究・教育に関連する領域にわたって活発に活動をしてきたので、将来においてもこのような方向性を継続しておこなっていく。

イスパニア語学科では上で述べたように、現況の学事とカリキュラムを抱える教員が、現在以上の社会的貢献を展開してゆくには制約が大きい。しかし、学期間の時間を利用して、現役学生や卒業生、あるいは大学院に進学した学生などと連携、あるいは彼らを動員して学術調査以外の社会的活動を展開させることは可能であろう。そのために、日ごろから、協定校はもちろんのこと、それ以外にもイスパニア語圏の大学や国際 NGO などとの連携を深め、柔軟な協力体制を構築していくことを目指したい。

また、日本国内での学界以外での社会的貢献については、コミュニティ・カレッジでの講座の充実はもちろんであるが、それ以外の市民団体や地域社会との交流が肝要で、そうした機関との連携を深めるためにも、学術書以外の執筆活動も活性化する必要がある。

ロシア語学科の社会への貢献は、なによりも教育を通じてなされるべきものであり、その意味で欠けるところがあるとは思わないが、社会貢献の幅を少しずつ広げていく努力は必要であろうと思う。学科作成のテキストを出版して世に問う、共同研究をおこなって、その成果を発表する、といったことは、今後考えていきたい。

ポルトガル語学科では今後、大学本務に負担がかからない範囲で、個々の教員の専門性を活かした社会活動の展開が必要である。さしあたり、広報活動の活発化（学科ホームページの充実）は具体策のひとつと考える。また、在日ブラジル人の多い地方自治体との共同研究や交流の促進をはじめ、そうした地域の中高校生や市民を対象に出前ブラジル講座を実施するといった幅広い地域教育活動の展開により、学科としてのアピールを図っていくことも今後の検討課題である。

国際関係副専攻では、可能な限り、今後もこうした様々な形態で社会への還元を継続

していきたい。

言語学副専攻では、ますます多様化・学際化する言語研究の現状に対応すべくカリキュラムの構成を継続的に検討し、そのための教員をまず確保したい。教育機関としての学部においては、優秀な人材を育成することにより社会に貢献することが本務であり、本副専攻もその基本的な姿勢を今後も維持してゆきたい。

アジア文化副専攻が、今後も多彩な社会貢献活動を維持拡大していくためには、競争的研究環境について述べたのと同様に、教育研究支援職員の充実が不可欠である。近年ではこの種の競争的資金獲得の機会もふえたことから、副専攻全体としてそれらに応募するよう努めている。

ｇ．国際教養学部

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

国際教養学部は、学部の国際性を活かし、研究成果の発表、還元等を通じ、日本と国際社会をつなぐ形の社会貢献を推進することを、到達目標としている。

【現状の説明】

国際教養学部では、これまで教育と研究に集中して取り組み、特に学生および学界以外の広い層を対象とした「社会貢献」を意識した取組を学部全体として組織的に行ってはこなかった。（但し学部の教員の中には、学生グループと地域の小学校の連携を推進するなど、地域社会との密接な交流を行ってきた教員もいる）。しかし、学部が行ってきた様々な取り組みの中には、教育・研究と同時に社会貢献にもなっている活動が多数存在する。国際教養学部の場合、社会への発信は英語などの外国語で行われることが多く、従って、社会貢献といっても狭い意味での「日本社会」への貢献ではなく、むしろ日本と国際社会をつなぐような形で行われる発信が多いのが特徴である。

学部における教育研究の成果を社会に還元する方式としては、公開講演会、シンポジウムなどが挙げられ、また学界にとどまらず広く一般社会に向けられたようなメディア（テレビ・新聞・雑誌等）への出演・寄稿も社会貢献の一形態といえるだろう。国際教養学部の教員には、国内外のメディアに時事問題の解説のため出演したり、新聞の書評欄を担当するなど広く社会に自らの知見を還元している教員がいるが、ここでは学部のより組織的な貢献として、公開講演会とシンポジウムに限って述べる。

国際教養学部では、密接な関係にある比較文化研究所とも協力して、多くの公開講演会を開催している。公開講演会では、学部の専任教員が講演することもあるが、むしろ学部の教員がネットワークを持つ外部の研究者や実務家が来訪した際に講演を行うことが多い。従って、公開講演会は国際教養学部の教員の教育研究成果の社会還元であるとはいえないが、国際教養学部は、そのネットワークを活かし、国際教養学部も一部をなしているところの国際的ネットワークの成果を社会に還元しているのである。逆に国際教養学部教員も他の大学や研究機関を訪問し、公開の場でしばしば講演している。公開講演会には誰でも参加できる。公開講演会はかなりの頻度で開かれるため、すべての催しについて十分に学内外への広報が十分に行われているとはいえないが、教員が独自にもつネットワーク、メーリングリストなどを通じて情報を流し、学界にとどまらず、興味を持ちそうな人への広報に努めている。上智大学は都心に位置するため、国際教養学部での講演会には、在京の外国メディアの代表者、大使館員などが訪れる場合も多い。

国際教養学部では、設立以来、多くのシンポジウムが開催されてきた。こうしたシンポジウムは、外国人の報告者や討論者を交え、英語で行われる国際シンポジウムが大半であることが、学部で開かれるシンポジウムの特色となっている。こうしたシンポジウムのうち、国際教養学部が単独で主催するものは少数であるが、比較文化研究所や、国際教養学部の教員も多数参加した 21 世紀 COE プログラム「地域立脚型グローバル・スタディーズの構築」が主催し、国際教養学部の教員が複数参加したシンポジウムは数多い。こうしたシンポジウムには「純粋に学問的」なテーマに特化したものもあるが、広く社会的関心

を引く問題についてシンポジウムが開かれることも多い。公開講演会の場合と違い、シンポジウムの開催はホームページ上での告知、関係機関へのポスターの送付などを通じて広報され、学外、一般の聴衆も少なくない。

【点検・評価、長所と問題点】

国際教養学部は、都心に位置し、英語での教育・研究を行っている高等教育機関として、日本と国際社会をつなぐ形で社会貢献を行う大きな可能性を持っており、また責任をおっている。これまでも国際教養学部はそうした役割に沿った形での社会貢献を行ってきている。今後は、これらの活動の社会貢献という意義をより自覚化し、国際教養学部が行っている様々な発信活動について、広報に努めることが必要と考える。

大学の社会貢献の拡充策の一環として、現在国際教養学部では、学生によるボランティア活動を促進・支援することを検討中である。「NGO 研究」科目群の設置、ボランティア活動を組み込んだ科目の設置と併せて、全学部的に学生の社会貢献意識を高め、ボランティア活動を支援・促進することは検討に値する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に公開講演会の開催について、ホームページ、メーリングリストなどを通じて広報活動を活発化する。

学生による社会貢献の活発化を図るための総合的方策を、「NGO 研究」科目群の設置、およびボランティア活動を組み込んだ「自主研究」科目の設置と併せて検討する。この検討作業は、2009 年度中を目途に行う。

ｈ．理工学部・理工学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

理工学部・理工学研究科は、創設以来多くの卒業生を出し、製造業ばかりでなく、通信産業、金融業、サービス産業、教育界等多くの分野に輩出してきた。それら卒業生の多くは、我が国のみならず世界の発展に貢献する優秀な人材である。教員の国内外での研究・教育・学会活動、卒業生の社会における活躍等により、社会に大きく貢献してきている。

理工学部は、2008 年４月に再編を行ったが、学部の大きな目標を人間・環境支援とし、学科構成も融合型の３学科（物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科）として、より社会や産業界の要求を満たすべき教育体制としている。

併せて、基礎教育をさらに充実させたことにより、従来にもまして、理工学分野での社会的責任に応えられるシステムを構築し、「複合知」を習得した卒業生の輩出していく予定である。

また、理工学研究科もこれに合わせて再編し、全体を１専攻（理工学専攻）とし、専門領域に関する教育・研究を中心とする教育や研究を充実させる一方、他領域の教育も併せて修得する体制となっている。これも社会の要求に対する対応の一つである。

【点検・評価、長所と問題点】

2008 年４月の学部・学科の再編により、物質生命理工学科からの学生を中心に、生物・生命に興味ある学生の社会進出や生物科学領域への大学院進学への道があらたに開けた。

学部・研究科全体として、優秀な人材を多くの分野に輩出している教育効果は評価できる。しかし、教員の研究成果等の還元は、個々の教員に任されており、学部としてまとまった体制はとられていない。今後、組織的な取り組みも必要になろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新学部の完成年度である 2011 年度を目処に、社会貢献に関する学部としての組織的な取り組みの検討を進める予定である。

２．大学院の社会貢献

ｇ．外国語学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

本専攻は本学の基本精神より一貫して真理を探究しそれを還元することにより社会に人に資することを目標としている。そしてこれまでこの目標をよく果たしてきた。

本専攻の教員は学部の教員を兼ねている。したがって大学院教員としての社会貢献と学部教員としての社会貢献を截然と区別することは難しい。最もわかりやすい指標は学会での役職、講演の数、一般向けの書籍雑誌等への寄稿などであるが、これらについてもやはり特に学部と分けて行っているわけではないので判断は困難である。しかしながら理論言語学、一般言語学、個別言語学、言語聴覚障害学それぞれについても英語教授法コースで述べたことは例外としない。国際言語学会での役員、国内言語学会での編集委員、週末における外部の方々を招いての言語障害学の指導などを通して言語の研究を還元している。

新設の英語教授法コースは特に現職の教員の再教育を目的として本専攻の目標をよりよく達成するために設けられたコースである。本学で場を提供しまた英語教授法コースの教員が東京都の中学校高等学校の英語教員研修を 2007 年度に行っている。都からの要請があり 2008 年度も継続して行うことになっている。また教員対象の研究会での講演、公開授業での指導委員などを通して、英語教育関係教員はすべて現場に関わっている。他には航空管制官採用のための英語テスト開発、英語検定協会と協力し早期英語の実地調査も行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本専攻では特に言語の本質を探究すること、言語に関する応用研究と問題の解決を目標としている。言語の研究は現実と遊離した抽象的な理論を扱う傾向がないとは言えない。しかしながら人間だけの持つ言語能力を解明するというのは極めて現実的なテーマであるともいえる。言語（ことば）についてはだれもが何か語ることができる。しかしながらそれだからこそ専門的な実証研究をもって一般的に行われている誤解を正す、言語に対する新しい見方を示すことが重要となる。本専攻は理論言語学、一般言語学、個別言語（日本語、英語、ドイツ語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語、フランス語）、言語聴覚障害学、言語教育（教授法、テスト理論、言語と文化、バイリンガリズムなど幅広い分野を含む）、ロマンス語比較言語学、歴史言語学など多種多様な言語の研究者、教育者が切磋琢磨している。本専攻の最大の長所である。

問題点としては（これは社会貢献に関してのみのことではないが）、英語・日本語を除く個別言語を専攻しようとるす学生が減少していることである。教員の専門分野が多様でも専攻する学生がいなければ社会への貢献は半減してしまう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

優秀な研究者、教育者を社会に送り出すことも本専攻の大きな使命である。個別言語を専攻しようとする学生が減少という問題を解決するためには、学部の時から個別の言語

のみならず言語一般に関する研究の面白さを伝える、さまざまな言語に共通する言語習得、指導の重要性、言語障害とその治癒の重要性など、言語に普遍的な問題点を伝えるという教員間の共通意識が重要である。これは期限を決めていつまでに実行するというふうには解決のできる問題ではない。教員間の心構えとして日ごろから専攻科委員会などでもテーマとすることで共通の理解が得られている。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

本研究科の専任教員による研究活動、教育活動の成果は多方面に認められる。学会等では過去数年間に限っても、東南アジア考古学会、日本中東学会、日本平和学会等の学会長とつとめるほか、多くの学会の理事、役員、委員等を通じて社会貢献を行っている。また、国内の地域研究関係の大学、大学院、研究機関、NGO 等の連携により運営されている地域研究コンソーシアムにおいては幹事組織の一つであり、世界の 20 数大学および研究所で構成されるグローバル・スタディーズ・コンソーシアム（2008 年５月に本研究科が主催した国際会議で創立される）でも幹事組織としてその役割を果たすなど、グローバル・スタディーズという新しい学問領域の確立という面で広く社会的な影響力を行使し始めているといえよう。

また、本学のコミュニティ・カレッジを通じて、研究成果の社会還元が進められている。2007 年秋に本研究科専任教員が関与する講座を例にあげると以下の通りである。

「天空の宮殿 アンコール・ワット物語－遺跡に託された願いと夢－」石澤良昭ほか

「地球環境学Ⅱ」今井圭子

「太平洋戦争への道」高橋久志

【点検・評価、長所と問題点】

多彩な公開講座により積極的に研究成果を社会に還元していることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

より魅力的な講座の開発が重要である。

ｊ．地球環境学研究科

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

紀要『地球環境学』を発刊するとともに、上智地球環境学会として一般市民も参加可能な研究会を以下のように開催してきている。

「３Ｒ社会構築に向けて-日中協力の方向を探るー」 李国慶他 2007 年 12 月

「EDSDN 途上国の環境と開発研究会」 高樋さち子他 2007 年 10 月

「地球温暖化対策の最新の動き」 久保田泉 2006 年 12 月

「環境シンポジウム：新時代における日中環境協力の方向を探る」 欧陽訥他 2006 年 11 月

「LCA 手法を用いた横浜市 G30 プランの評価の試み」 福原一朗 2006 年１月

「地球温暖化の将来予測」 江守正多 2005 年 10 月

「自然環境法政の最近の動き」 畠山武道 2005 年７月

「環境政策における参加的手法開発の現状について」 柳下正治 2005 年６月

また、2008 年６月には上智大学等と共催で地球環境問題に先駆的な提言を行って世界的に知られているレスター・ブラウン氏を招いて講演「温暖化防止と人類文明の存続」とシンポジウムを行った。講演会には、660 人が学内外から参加し、その後、研究家の教員がコーディネータとして行ったシンポジウムにも 200 人の参加者があった。

また、上智大学地球環境研究所と共催した講演会や、同研究所が中心に行っている環境リテラシーに関する現代 GP の取り組みにも、研究科の教員が積極的に加わっている。

【点検・評価、長所と問題点】

各教員が抱えている研究テーマが、社会との接点の大きなものとなっており、結果として講演会などの開催を通して社会への還元活動が活発であることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、企業や環境団体との連携によって継続性のある社会還元活動を計画していく必要がある。

３．研究機構等の社会貢献

ａ．研究機構

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

多くの常設研究部門研究単位においては、研究活動によって得られた成果や知見を様々な形態で広く一般社会に還元している。

主だった還元方法の一つに、講演会や講座の開催が挙げられる。過去数十年に渡って実施している講座もあれば、適宜、招聘研究者による講演会や研究成果報告会等を実施している場合もある。講座の内容や参加者には研究単位の特徴が表れている。一般向けの教養的な内容のものから、学術的な内容のもの、さらには、社会人を対象に実践の場で活躍できる専門職の養成を目的とした講座もある。また、より直接的な還元活動として社会貢献活動を実践している研究単位もある。

その他には、多くの研究単位が研究報告書、紀要等の印刷媒体を通じ研究成果を社会に還元している。なかには、長年に渡り学術図書として研究成果を出版し、学内外において高い評価を得ている研究単位もある。また、研究活動の過程で体系的に収集した図書や雑誌等の資料についても多くの研究単位で利用者に提供している。

学内共同研究部門においては、研究完了年に研究成果報告書の提出が義務付けられており、この報告書は、図書館に所蔵され、利用者に供されている。しかし、常設研究部門と比べ、研究成果を還元する機会は、必ずしも多くない。それゆえ、学内研究者の交流を深める機会として 2006 年度より開催した研究機構 Festival（研究機構の研究成果・研究企画報告会）には、学内共同研究部門が中心となって参加し、研究成果を積極的に公表している。

【点検・評価、長所と問題点】

研究成果を社会に還元することは、それを享受する社会や人はもちろんのこと、研究単位にとっても社会的評価を高める広報活動、研究資源の提供者への説明責任、さらには新たな研究や人的交流の促進にも繋がる非常に重要な活動である。しかし、その還元活動の効果や適切性については、必ずしも十分な客観的評価がなされているとはいえない。

評価を適切に実施するには、研究分野の特性及び研究手法や研究環境の差異を十分考慮の上で評価手法・基準を設定する必要があり、そのためには、多数の専門家の協力を得ながら、継続的に評価基準の根拠となるデータを収集・分析することが重要である。

評価体制の構築については、多大な時間と労力を必要とするだけに、組織的かつ継続的に取組む体制を整備する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究単位は、不断の活動を社会に公表し、還元することによって、その存在意義はより高いものとなる。それゆえ、社会貢献の評価も含めた研究評価体制について確立を目指すとともに、現在の各研究単位が実施している社会貢献以上の効果的な活動が実施できる制度の整備と、積極的に還元活動に取組む意識改革を進めることが重要である。

具体的には、研究単位が自発的に参加できる還元活動の場を提供することや、意欲的に取組んでいる研究活動を支援することである。2009 年度には研究機構 Festival での研究成果・企画の報告や研究機構全体の研究活動を案内する冊子体を作成し、さらに 2009 年度には研究活動や研究成果の発信に特化した Web サイト（研究成果公開リィポジトリ）の作成などを実施する。

ｂ．アジア人材養成研究センター

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

人材養成を主軸とした活動の社会への還元状況は多種多様である。これは今や上智大学アジア人材養成研究センターの「特徴」になっている。これには歴史があり前身の「上智大学アジア文化研究所」、「上智大学アンコール研修所」の時代から引き継がれた伝統的な遂行組織文化である。

（a）アンコール遺跡救済アピール：

1985 年４月、タイ、ビルマ、インドネシア、カンボジア、日本の遺跡保存官 40 名からなる「アジア文化遺産の再発見研究会」（以下、「遺跡研究会」という）が設立された。これはアジアが世界に誇る巨大な遺跡であるスコータイ、パガン、ボロブドウール、アンコール・ワットを調査研究する国際共同プロジェクトである。この時期に早くもユネスコや世界各国に先駆けて「SOS アンコール」のソフィア・アピールを発表しアンコール遺跡の救済を訴えた。

（b）方法論の提供と適用：

1987 年４月、遺跡を文化資源とみなし、遺跡を社会文化発展に計画的に活用する「遺跡エンジニアリング」を構築し、ユネスコはじめアジア各国に提供した。その結果、1988 年にはタイで、1993 年からはカンボジアで、1996 年からはインドで適用されている。カンボジアではアンコール地域が「森林・住民・遺跡の共存地域」となり、かつ地域一帯を一元的に運営管理する国家機関「アプサラ機構」が設立された。

（c）調査団による継続実施：

1989 年３月、まだ日本との国交がなかった時期からカンボジアにおいてアンコール遺跡の破壊状況調査、保存修復の方法、研究者並びに遺跡保存官の人材養成、村落住民の文化遺産教育などを行ってきた。

（d）写真展・公開講演会：

1990 年から調査研究の成果を社会還元するため、写真展、仏像展、公開講演会などを行なっている。

（e）芸術大学への講師派遣：

1990 年７月からプノンペンの王立芸術大学に講師を一人派遣した。これは 1989 年から芸大が開校したにも関わらず教授不足で考古学部は授業が出来なかったからである。結局、その講師は 1994 年３月まで滞在した。

（f）芸術大学での特別講座と現場研修：

1991 年３月から、芸術大学考古学部と建築学部で一年に３回、一回につき４、５日間、７、８科目、特別講座が実施された。そのあと講座を受けた学生のうち 20 名数名が選抜されアンコール地域で一週間から 10 日の現場研修が行なわれた。その後ユネスコが講座を開設したため 1997 年６月をもって特別講座はユネスコに移管されたが、現場実習は 2007 年８月まで延々と継続されている。

（g）アンコール遺跡救済国際調整委員会への出席・発表：

1993 年 12 月、アンコール遺跡救済国際調整委員会（International Co-ordination

Committee for the Safeguarding and Development of the Historic Site of Angkor=ICC）という国際会議が発足し、2007 年 11 月まで継続して 14 年間出席し活動が発表されている。

（h）遺跡の清掃：

1996 年 12 月以降、バンテアイ・クデイ遺跡の維持保存のため清掃が行なわれている。方法は毎週金曜日、付近の村落住民 10 名を動員し、回数は 2008 年４月に 540 回を数えた。

（i）274 体の発掘：

2000 年８月から 2001 年８月にかけて、バンテアイ・クデイで 274 体の廃仏が発掘された。これを展示する博物館が 2007 年 11 月に竣工し 2008 年１月２日から開館された。

（j）ISO14001 の認証取得への協力：

上智大学の勧めで、2003 年５月以来アプサラ機構は「アンコール・ワット環境教育プログラム」を実施し、2006 年３月、国際スタンダード「ISO14001：環境マネジメントシステム」の認証を取得した。世界遺産が 850 以上あるなかでカンボジア一ヵ国の快挙である。

（k）シハヌーク・イオン博物館：

2006 年５月下旬、上記 274 体の廃仏を展示する博物館の工事が開始された。資金は（株）イオン１％クラブから提供され、設計・建設は専門技術会社の協力を得て上智大学が担当した。

（l）アンコール・ワット西参道第１工区の完工：

2007 年 11 月３日完工した。2009 年から始まる第Ⅱ、Ⅲ工区の工事はアプサラ機構が実施し上智大学は技術指導を行う予定である。

（m）「大アンコール・ワット展」への協力：

2006 年４月～９月の間、全国８箇所で「大アンコール・ワット展」が行われ延べ 313 日に 49 万２千人の観覧者を数えた。

（n）「2006 年～2009 年度・文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」：

2007 年 11 月、第 14 回 ICC で「2006 年～2009 年度・文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」を発表し喝采を浴びた。

（o）センター訪問客：

274 体の廃仏がセンターに収納された 2002 年からカンボジアのセンター本部の訪問客が増加し 2007 年５月―2008 年４月は 2300 名を数えた。

【点検・評価、長所と問題点】

｛点検・評価｝

（a）1989 年３月から、「カンボジア人による、カンボジア人のための、カンボジアの遺跡保存修復」という国際協力の目標を掲げ惜しみない奉仕の精神をもってカンボジアで活動中。その成果は修士号取得者 14 名、博士号取得者６名（2008 年３月現在）石工とワーカー幹部約 40 名の養成として実っている。

（b）1996 年８月アジアを研究する拠点「上智大学アンコール研修所」がカンボジアのアンコール地域に建設されてから、遺跡の調査研究、遺跡の保存修復、遺跡保存官の養成などに弾みが付いた。その結果、国内では文部科学省から評価され「2006-2009 年

大学教育の国際化推進プログラム」（戦略的国際連携支援）に採用されて実施中である。また、上智大学は 2000 年から神奈川県の「海外技術者研修事業」に協力しカンボジアから毎年一名ずつ９年間に亘って研修生が招聘されている。

{長所と問題点}

(a) 1989 年３月以来のカンボジアにおける活動は、国際化や国際文化協力の潮流の中で、国内だけでなく、海外でもユニークな活動として注目を浴びてきた。なぜなら、当時はカンボジアとの国交が無い国が多く、ユネスコ、アメリカ、フランス、などのカンボジア研究者が上智大学の調査団に参加してカンボジアに入国したこと、並びに上智大学の関係者だけで活動せず、国内海外を問わず「志」を同じくする研究者を招いているからである。

(b) 1990 年７月から教授不足で講義が出来なかったプノンペンの芸術大学で授業を行い、同時に遺跡現場で実技の研修を行ってきた。これがモデルになってユネスコ初め他国も OJT を行うようになった。よって当時から世界的に時代を先取りして活動してきたが、それが実って 2007 年からは博物館の運営も西参道の保存工事もカンボジア人の手に「hand-over」出来るようになった。

(c) 得てして大学の調査研究は「研究一筋」に成りがちであるが、上智大学アジア人材養成研究センターはカンボジアの社会文化発展に焦点を置き、次の６分野の発展、即ち、ア．学術振興、イ．遺跡の保存修復、ウ．遺跡保存官や研究者の養成、エ．学校教育や生涯学習の振興、オ．文化観光の推進、カ．地域の社会文化発展、に協力してきた。それは「方法論」を創りそれの実践という地味ではあるが着実な方法であった。従って、ここ２、３年は特段の問題は無いが、敢えて挙げれば「将来の改善・改革に向けた方策」のようになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1989 年年度から 2007 年度までの 17 年間は「第一次活動期」ということが出来る。この時期は「揺籃期」、「人材養成期」、「移行期」（hand-over）の３期から構成される。2008 年度からは「第二次活動期」に入るが、アジア人材養成研究センターとして意識改革が必要である。

それは前述のように「直接的な実施」から「間接的な実施」への移行である。そのために「技術指導力」、「プロジェクト・マネジメント能力」、「アドバイザー能力」の練磨が必要である。これは別の側面から見ると、現地化、継続性、綜合化、雇用創出、マネジメント教育、社会文化発展などが必要になる。これは「アジア人材養成研究センター」としては新しい組織文化の創造に繋がることになる。

(a) 現地化

1989 年３月以来、上智大学が主導権をとり、調査研究、保存修復、人材養成を行ってきた。しかしこれまでに縷々述べた通り、カンボジア人は育ってきた。そこでこれからは出来るものから順に hand-over して「カンボジアの主体性」を育てることが必要である。

(b) 継続性

そのためには、今日に至ってやっと現地に定着してきた「アジア人材養成研究センター」の活動を、直接間接に将来とも継続実施することが必要である。

（c）綜合化

上に述べた６分野（ア．学術振興、イ．遺跡の保存修復、ウ．遺跡保存官や研究者の養成、エ．学校教育や生涯学習の振興、オ．文化観光の推進、カ．地域の社会文化発展）は個々ばらばらに行うのではなく、従来以上に相互乗り入れを行ってシナジー効果が出るように企画実施することが必要である。

（d）雇用創出

カンボジア人にとって最も必要なことは人材の活用である。それは「国家再復興」に伴う雇用創出である。識字率が向上し、大学卒業者がどんどん出ても力を発揮する場がなければこれほど不幸なことはない。そこで企画、実施、運営、管理の仕事が必要である。

（e）マネジメント教育

カンボジアは今もって上意下達の国である。上司が命令しないことを行うのは下から言えば「失礼」であり、上から見れば「無礼」なことである。だからトップに権限が集中し、櫛形の運営管理であって、上司が居なければ何も出来ないし、上司が居ても「横の連絡」は皆無に近い。こういう古いマネジメント・スタイルで可能な仕事の量は少ないし、シナジー効果がゼロであるから仕事の品質は向上しない。そこで共同作業、チーム・ワークの発揮、プロジェクト型、マトリックス組織による近代的なマネジメント教育が必要である。

（f）社会文化発展

上に述べた６分野は何のために行うのか。それは、結局社会発展、文化発展、人間成長、自然保全、つまり人間社会を平和で安定した住み良い社会にするためである。従って、カンボジア社会はカンボジア人が創ればいいが、現代はボーダーレスの時代であって、自国は自国民だけで創る時代ではなくなった。具体的な内容は、国の歴史、文化、国民性、宗教、外交、国際関係、地理、気候などによって異なる。しかし「アジア人材養成研究センター」としては、今まで培ってきたアプサラ機構、文化芸術省、王立芸術大学、アンコール保存事務所、シェムリアップ州政府などとの関係を土台にして、アンコール地域やその他遺跡地域の社会文化発展に協力することになる。

ｃ．その他教育・研究組織

（1）情報科学教育研究センター

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

外部に向けた公開セミナー等を開催して、社会への貢献を行うことを到達目標としている。

【現状の説明】

情報科学教育研究センターでは、研究活動として、情報科学教育研究セミナーを開催し、研究活動の推進を図っている。また、オープンリサーチセンターの主管部署となることによって、情報科学の研究の推進を図っている。この両者ともセミナーを外部にも公開し、成果の社会への還元を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】

情報科学教育研究セミナーは、これまで９回開催し、学内外の情報科学、情報処理に関わる教育や研究を紹介し共有する機会を得た。毎回、20 名から 30 名の学内外からの参加があった。オープンリサーチセンターで５回開催したシンポジウムでは、毎回 40 名から 50 名の学内外からの参加があった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

セミナーの講演者、内容、参加者のより一層の拡充を行い、上智大学の情報科学・情報処理の研究を発信する場にしていく。

（2）キリシタン文庫

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

(a) 文庫が所蔵する史資料の提供

文庫のコレクションを国内外の研究者へ、各種図書館や研究者の紹介状を得て閲覧に供している。また、キリシタン文庫データベースを公開し、国内外の研究者に稀覯本などの史資料を提供している。リファレンス・サービスにも可能な限り対応し、地方公共団体や各種美術館、博物館等の要請に基づき文庫の資料等を貸与し、各地の一般閲覧者にキリシタン文献に親しんでもらっている。

(b) 講演会の開催

「キリシタン文化講演会」を後援し、参加費は無料で一般公開している。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 文庫の所有する貴重資料を国内外に広く公開することは、社会貢献の意味においても付加価値の高い活動である。国立国会図書館、オックスフォード大学やスタンフォード大学などからも問い合わせがあり、内外から高く評価されている。近年は特にテレビ局の番組制作への協力と出版関係者への資料の提供が増え、社会への還元という面では今まで以上の成果を上げている。

(b) 講演会での研究発表を、可能な限り『キリシタン文化研究会会報』などの刊行物を通して紹介・公開している。2007 年度には、上智大学ホームページ内「上智大学紀要データベース」上で、『キリシタン文化研究会会報』１号から最新号までの目次を閲覧できるようにした。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も文庫独自の資料情報の公開サービスを業務の柱とし、研究成果を社会へ還元できるよう努めていく。

(a) 今後もデータベースの作業を継続し、史資料を加え一層充実させていく。リファレンス・サービスにおいても、各方面からの取材にできる限り対応し、キリシタン史の普及に努めていく。また、所蔵図書・史資料を学内外に今まで以上に紹介するため、展覧の場を設けることを検討する。

(b) 大学の紀要データベース上で、『キリシタン文化研究会会報』の目次だけでなく内容も公開することを検討する。関係各方面との協議が必要なためある程度の時間を要すると推測されるが、可能なものについては３年以内の公開を目指す。

（3）モニュメンタ・ニポニカ

①（社会への貢献）

・教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

Monumenta Nipponica は 1938 年に創刊され、上智大学で発行されている刊行物としてもっとも古い歴史を持つ学術誌である。創刊時の理念を守り、国際的に通用する英文学術誌としての地位を守り続け、掲載論文は多くの論文・学術書に引用されている。日本の人文科学系雑誌として唯一 Project MUSE に採録されており、JSTOR からも、*Harvard Journal of Asiatic Studies*、*Journal of Asian Studies* と並んで、早い段階から Arts and Science I Collection に参加を強く要請された。また *Arts and Humanities Citation Index, International Bibliography of the Social Sciences, MLA International Bibliography* など各種インデックスに収録され、学術誌として高い評価を得ている。

また、1973 年（昭和 48 年）から国際交流基金の刊行物購送事業の援助を得て、各号を西ヨーロッパ、東ヨーロッパ、アジア、中近東、中南米等の国々の大学・研究機関に送っている。これにより、*Monumenta Nipponica* を通して、世界の多くの地域に日本および日本研究の情報を届けることに貢献している。

【点検・評価、長所と問題点】

Monumenta Nipponica は世界 62 カ国の大学・研究機関・個人に購読されている。掲載論文は常に高い評価を得ており、特に海外において日本研究者必携の雑誌として認められているのみならず、人文科学分野の世界的な英文論文誌としても第一級のものと評価されている。掲載論文の学術的意義もさることながら、英文の校閲技術の高さも評価されるところである。これは単に誌面を組むための技術だけではなく、文章構成や出典の徹底的な確認・訂正などを通して、学問的根拠を持ち、論理的かつ説得力のある文章を練り上げ、情報を効率的に伝えるための技術である。このような技術は、雑誌全体の水準を引き上げるとともに、英語を母語としない研究者の研究成果を最善の形で世界へ発信する一助ともなっている。日本国内で発行されつつも、世界的に通用する英文で書かれている雑誌として、世界における日本学の発展への寄与は大きい。

このように *Monumenta Nipponica* は、国際性をうたい「世界に並びたつ大学」として「他者のため、社会のため、世界のため」に役立ってゆくことをめざす上智大学の理念にかなう大きな財産である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在までの伝統、実績を守り、（a）質の高い論文発表の場を保ち続けつつ、（b）*Monumenta Nipponica* が日本に拠点をおいていることを十分に生かし、日本国内の研究論

文の英訳や、日本の学界の最新動向の紹介などに一層力を入れていきたい。また購読者の拡大のため、（c）世界各地の大学、公立図書館に *Monumenta Nipponica* が浸透するよう努力をすること、（d）IT 媒体をさらに活用することを考えていきたい。

Ⅷ　教員組織

１．学部等の教員組織

［到達目標］

１．一人ひとりの学生を大切にする少人数教育と本学の建学理念であるキリスト教ヒューマニズムを実践するための教員組織を維持し、教育・研究の国際化と多様化の現状を踏まえ、国際的視野を広めるために世界各国から教員採用を行いながら、女性教員の比率も高めていく。

２．各分野に適切な教員を配置し、多様で弾力的な教員組織の体制を整えると共に、本学の建学の理念実現のために目指す教育・研究の支援のために、最適な雇用形態を整備することを目標とする。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

2008 年５月１日現在、全学部での収容定員は 8,640 名、専任教員数は 467 名、助手７名となっている。大学設置基準上必要な専任教員数 281 の 1.7 倍の専任教員を確保している。大学設置基準教員数からの超過率は、神学部 1.3、文学部 2.1、総合人間学部 1.1、法学部 1.2、経済学部 1.5、外国語学部 2.6、国際教養学部 3.1、理工学部 3.5 倍となっている。

また専任教員１人当たりの在籍学生数では神学部 14.1、文学部 20.4、総合人間学部 26.6、法学部 45.5、経済学部 46.5、外国語学部 21.9、国際教養学部 13.1、理工学部 15.8 となっている（「大学基礎データ」表 19-２より集計）。

［専任教員の位置づけ］

専任教員１人当たりの在籍学生数は、神学部 14.1、文学部 20.4、総合人間学部 26.6、法学部 45.5、経済学部 46.5、外国語学部 21.9、国際教養学部 13.1、理工学部 15.8 となっている。専任教員は専ら自大学の教育研究に従事することが求められ、授業日は最低週３日行うことを求めるが、学生への指導を行う必要からも、出校日は最低週４日としている。

［主要授業科目への専任教員の配置］

上述の通り、全般的に見ると、専任教員は収容定員 8,640 名に対し 467（助手を含む）名を確保し、設置基準上求められる基準の 1.7 倍となっている。専任教員一人当たりの在籍学生数本学で最も多いのは法学部・経済学部で、共に 46 名前後となっている。文学部・総合人間学部・外国語学部は 20 名台、理工学部・国際教養学部では 10 名台を保ち、全般的に少人数教育を実践していると考えられる。

本学の教育理念を象徴的に実践する「人間学」は全学部学生の必修科目であり、現在文学部人間学研究室が中心となっている。本学の教育理念を更に達成すべく、2009 年４月より現在の神学部を改組する計画であるが、この新しい神学部へ、現在の人間学研究室教員が移籍することになっている。

専任教員は本学での教育研究に専念することが求められているが、本務に支障をきたさない限り、他大学での非常勤講師やその他の企業・団体等に勤めることは許可されている。しかしその場合は人事局に申し出なければならないこととしている。

専門科目の必修科目専兼比率は神学部 85.7%、文学部平均 83%、総合人間科学部平均 91%、法学部 100%、経済学部 70%、外国語学部平均 86%、国際教養学部 48%、理工学部では 2008 年次以降 100%となっている（「大学基礎データ」表３より集計）。

[教員組織の年齢構成]

専任教員の年齢構成は全体として 26～30 歳 0.6%、31～40 歳 19%、41～50 歳 28.4%、51～60 歳 32.2%、61～65 歳 15.6%、66 歳～70 歳 3.8%となっている。定年は 65 歳で、66 歳以上の場合は余人をもって代え難い場合に１年単位の特別契約教授となる場合がある。しかし更新時に 70 以下でなければならない制限がある。

[教員間の連絡調整]

教育課程編成の目的を具体的に実現するための学内組織として学務委員会がある。これは各学部から選出された教員がカリキュラムや教学面での案件を審議する。審議内容は各学部教授会に持ち帰られ、そこで学部としての審議を行い、その結果を学務委員会で再審議することにより、全学的な連絡調整機能を果たしている。

[外国人教員・女性教員]

なお、外国籍専任教員は 86 名を有し、国籍は 20 カ国となっている（「統計 Statistics 2008」８頁）。その他、フルブライト委員会からの派遣講師の受け入れの他、2005 年度より始まった本学独自の海外招聘客員教授の制度があり、2007 年度までに４か国から４名の外国人教員を、2008 年度は２名の外国人教員を招聘している。

各学部での専任教員（助手を含まない）の男女比は以下のとおりである。

学部	男	女	計	男性の割合
神学部	10	0	10	100%
文学部	70	21	91	77%
総合人間科学部	27	10	37	73%
法学部	26	5	31	84%
経済学部	27	3	30	90%
外国語学部	66	31	97	68%
国際教養学部	30	14	44	68%
理工学部	106	5	111	95%
総計	362	89	451	80%

【点検・評価、長所と問題点】

設置基準を十分に超えた専任教員数、教育理念に向けた人的組織体制、海外 20 カ国からの専任教員採用、少人数教育の実践など、全般的な目標は達成していると考えられる。専兼比率は専任教員が少ないものの主要科目への専任教員の配置は高い。年齢別には 51～60 歳が 32.2%と最も多く、次に 41～50 歳の 28.4%と続く。現状としては経験豊かな教員が多いことになり、好ましいことではあるが、今後は若年層の採用を意識することが必要となる。

専任教員の男女比は男性教員が圧倒的に多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状の専任教員数で満足している学部・学科は少なく、増員を要望する声は常に聞かれる。しかし適正な教員配置に必要な教員の増員と削減はカリキュラム等他の要因との関連で行なうべきであり、即座に実行することは困難なことが現実である。今回の自己点検・評価で明らかになった実態を踏まえ、中・長期的な視野で取り組まざるを得ない。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

TA の制度は設けられており、大学院生が学部での教育を補助している。この制度は実験・実習を伴う教育、外国語教育、CALL やコンピューター室を用いる授業等での支援をしたり、受講者数多いクラスでの教育補助を行うものである。

CALL 教室には授業の教材を準備したり機器の使用を支援する支援室が開設され、職員が質問に答えたり、支援を行っている。この IT 支援は適切に機能している。

IT 支援は教員に対してだけではなく、学生を対象とした相談室も設け、主に理工学部の学生が相談役となっている。

2007 年度に「上智大学特別研究員規程」及び「上智大学研究補助員規程」、いわゆる PD、RA 制度が正式に発足し、教育研究支援体制を充実させた。以下の総枠が決められている。

	特別研究員	研究補助員	合計
文系学部・研究科	6	24	30
理系学部・研究科	18	12	30
研究機構	2	3	5
計	26	39	65

特別研究補助員は主に授業や実験実習の補助、学生への教育指導、教育・研究活動に

対する庶務業務を行う。研究補助員は学生への教育指導は補助の域を超えないものの、特別研究補助員に準じる教育研究支援を行う。

【点検・評価、長所と問題点】
すべての学部で TA が採用されているわけではない。学部・学科間で採用人数の差がある。
従来規程化されていなかった特別研究員と研究補助員に関しては 2007 年度に規程が制定されたことは前進である。2008 年度より採用が開始されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
特別研究員規程と研究補助員規程が新たに制定されたが、その職務内容、資格、採用人数等を実際に運用することにより見直し、更に充実を図る。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
教員の募集は各学科で決定される。実績を重んじて広く人材を求め、完全な公募を実施する学科もあれば、人物評価を重んじたり特殊事情のため、公募に消極的、あるいは一切行っていない学科が存在する。大学としては要望があれば大学のホームページでも教員公募の通知を掲載し、募集を支援している。
神学部での教員採用には本学の母体であるイエズス会と関連がある。教員募集はイエズス会、カトリック諸修道会長、カトリック教区長からの推薦を受けたものを対象とするため、一般的な意味での公募は学部になじまない。（ただし大学院では分野により公募制も検討中である。）
教員採用や昇格の基準・手続について学部単位で内規を設け、本学規程集に掲載している。
任用規程は作られていても必ずしも罷免に関する記述があるとは限らない。ただし最近作成された「上智大学特別研究員規程」及び「上智大学研究補助員規程」には雇用契約の解除の条項が記載されている。

【点検・評価、長所と問題点】
各学部・学科で内規に基づき公正な任用・昇格手続がとられている。特に問題は見当たらない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
募集方法に関しては、公募制の長所、短所と同時に、内部推薦制の長所、短所を見極め、いずれの方法を採用するにしても短所を補う配慮を続ける。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員の研究活動に関しては、毎年研修会を開いている学部（神学部）や、大学の HP に掲載されている教育研究業績の更新を義務付けている学部（法学部、経済学部）、年報として教育研究成果を公表したりしている学部（理工学部）は存在するが、評価は制度化されていない。新規採用や昇格人事の審査では審査委員会が教育研究能力や実績を慎重に審査するのが通例である。

【点検・評価、長所と問題点】

教育研究活動は大学のホームページに掲載され、全教員の関心が高まった。ただその実績をどのように評価し、対処すればよいのかは模索中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究活動をホームページで常に更新し、公表するよう自覚を促してゆく。また、教育研究活動の評価方法も検討する。

⑤（大学と併設短期大学(部)との関係）

・大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

【現状の説明】

４人の上智大学教員が、非常勤講師として上智短期大学の開講科目を担当している。１人は、「上級英語スキルズ（ディベート）」及び「標準英語スキルズ（パブリックスピーキング）」を担当し、他の３人は、輪講科目において１回乃至２回の授業を担当している。

また、上智短期大学の准教授が、本学の外国語科目「英語中級（作文）」を、また、教授が全学共通科目「憲法」を担当している。

【点検・評価、長所と問題点】

大学教員は、短期大学の英語科目、及び教養科目の支援、短期大学教員は、大学の外国語科目の支援を行ってはいるが、人事上の交流は少ない。しかし、大学と短期大学とは、良好な関係が形成されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学と短期大学の教育研究交流を図る観点から、必要に応じて人的交流を促進する方策について、検討する必要があろうが、現状において特段に必要性は感じていない。

１－２．大学院研究科の教員組織

［到達目標］

本学大学院 10 研究科のうち９研究科は学部に基礎を置く大学院であるため、研究科としての独自の教員組織目標を掲げることはない。敢えて掲げるとすれば、学部と同様に、一人ひとりの学生を大切にする少人数教育と本学の建学理念であるキリスト教ヒューマニズムを実践するための教員組織を維持することであり、国際的教育研究レベルを維持するため広く世界各国から教員採用を行い、教員の女性比率を高めていくことである。さらに、大学院において重点化する分野においては大学院専従の教員を採用することである。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

本学の大学院担当教員は原則として学部に所属し、大学院を兼担している。大学院は 10 研究科 23 専攻から成り（法科大学院を除く）、博士前期課程と後期課程にわかれる。各研究科がその理念・目的を本学の規程集に掲載し、教育及び研究指導を行っている。地球環境学研究科は国際レベルでの環境問題を取り上げ、本学の社会貢献の理念を象徴する重点分野とし、大学院専任教員を採用している。大学院は 10 研究科 23 専攻から成り（法科大学院を除く）、博士前期課程と後期課程にわかれる。各研究科がその理念・目的を本学の大学院学則に掲載し、教育及び研究指導を行っている。

2008 年５月１日現在、前期課程の専任教員数は 366 名、兼任教員数は 73 名、後期課程の専任教員数は 296 名、兼任教員数は 28 名となっている。また全研究科・専攻で設置基準上必要専任教員数を満たしている（「大学基礎データ」表 19-３）。

大学院全体の収容定員は前期課程 1,112 名、後期課程 350 名、定員充足率はそれぞれ 77%、71%となっている。また、教員１人当たりの在学学生数はそれぞれ 0.77、0.71 となっている（「大学基礎データ」表 18）。

【点検・評価、長所と問題点】

全般的に、専任教員１人当たりの学生数は少なく、専兼比率は前期課程で 83.4%、91.4%となっている（「大学基礎データ」表 19 より集計）。以上の点は評価できるものの、収容定員を満たしていない研究科が多い現実を考慮する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、専任教員数、専任教員１人あたりの学生数や専兼比率等、特に問題とは考えられない。

②（研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

大学院担当教員の中には各分野の研究所の所員となっている者が多い。その場合は人的・資金的支援は研究所から得ることもある。

2007 年度に「上智大学特別研究員規程」及び「上智大学研究補助員規程」、いわゆる PD、RA 制度が正式に発足し、教育研究支援体制を充実させた。研究や授業の補助業務を通して大学院生の経験を積ませ、教員は研究・教育支援を得ることを目指している。

その他、「プロジェクト・ポストドクターに関する取扱要領」「プロジェクト・リサーチアシスタントに関する取扱要領」が定められている。

【点検・評価、長所と問題点】

特別研究員と研究補助員に関しては 2007 年度に規程が制定されたことは前進である。これらの制度を運用しながら効果的な活用、より充実した内容にすることが求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新規発足した PD、RA 制度を実際に運用して、更なる充実を図る。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

法科大学院と地球環境学研究科を除き、本学の専任教員は全員学部に属し、大学院を兼担する。学部で採用された教員が大学院を担当する場合は、大学院担当教員の資格審査が必要である。「大学院担当教員選考基準及び審査手続」に基づきすべての研究科が内規を作成し、適切に運用されている。

【点検・評価、長所と問題点】

法科大学院と地球環境大学院以外では、大学院担当の専任教員はすべて学部で募集し、採用される。学部、特に学科と専攻が完全に対応していればカリキュラム上の問題は発生しにくいが、独立大学院的に、専攻担当教員が異なる学科から拠出される場合は、学部での新規人事の結果では支障をきたす場合が生じ得る。例えば言語学専攻の教員は主に外国語学部の６言語学科から拠出されるが、学科が言語学専攻を担当していた教員の後任人事で、地域研究の分野の教員が採用されると、言語学専攻での担当教員がいなくなることになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の所属は学部であるため、退職等で新規採用が必要な人事が生じた場合、学部と大学院が直結していない場合は、該当分野の補充が行えない危惧が存在する。これまでの

慣例では問題は生じていないが、学部・学科と大学院との人事的な関係は絶えず念頭において学部・学科人事を行うことを徹底させる。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

特に公式的な評価は実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院教員は原則として学部に籍を置くため、評価は学部で取り上げられる傾向にある。現在大学院では制度的には評価を行っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部と同様、教育研究活動をホームページで常に更新し、公表するよう自覚を促してゆく。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本学には 16 にわたる研究所・センターがあり、その所員を兼ねている教員が多い。したがって研究所・センターとの交流は盛んである。

また、文系・理系が同じキャンパスにあることを利用し、他の専攻との協力・交流事例も多い（総合人間科学研究科、外国語学研究科、グローバル・スタディーズ研究科、理工学研究科等）。更には、同じキャンパスに存在する社会福祉専門学校との協力・交流体制もある。

他大学の大学院とは 11 の専攻で委託聴講生制度を締結しており、協定校の学生は他大学で聴講し、８～10 単位を修了の単位とすることが可能である。

応用化学専攻では独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の関係を保っている。地球環境大学院では国立環境研究所および国連大学との連携協定を結んでいる。

各教員単位になるが、文部科学省や厚生労働省が管轄する各種委員会への参加、JICA や NGO などの公益団体の委員としての活動、各種学会で要職や学会事務局の引き受け、講演会の開催等、社会的な貢献や人的交流を行っている教員は多い。

国内の他大学とは委託聴講制度を設けており、学生にも人的交流を奨励している。海外との人的交流は特にグローバル・スタディーズ研究科で活発である。米・ジョンズ・ホプキンズ大学や英・ロンドン大学などからの受け入れも行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

国内外での研究・交流の機会が本学での教育・研究活動を活性化している点は認められる。長期にわたる海外の教育機関・研究所との交流は教員特別研修制度があるため、その間に本学の在外研修制度を利用して行う教員が多い。しかし短期間での交流については

制度化されていない。検討中である。
　学生は学内の交換留学制度を利用して留学が可能であるが、大学院生には希望者が少ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
　大学院生には交換留学締結校の情宣を図る。
　国際連携推進企画の一つとして交換留学及び学術交流協定校との短期教員交換制度の設立に向かって現在検討中である（2008 年３月５日開催「長期企画拡大会議」）。教員特別研修中以外に、海外の大学との教員交流を促進するための制度を発足させる。

２．学部の教員組織

ａ．神学部

［到達目標］

１．カトリック神学部としての国際的基準を満たす教員を確保し、カトリック聖職者養成機関としての本学部の目的を実現する。

２．カトリック・ミッションスクールの宗教科教員養成を実現するために、倫理学分野の教員を確保する。

３．キリスト教文化の分野での教養教育を充実させるため、キリスト教文学、音楽などの芸術分野の教員を確保する。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

2008 年度における本学科開講科目を分担する専任教員・兼担教員は次の通りである。

哲学	宮本　久雄	哲学・教父学・聖書学・教会史	教義学	増田祐志	キリストの教会・諸宗教の神学
	樋笠勝士＊	古代哲学史		岩島忠彦	イエス・キリスト
	ﾘｰｾﾞﾝﾌｰﾊﾞｰ＊	中世哲学史		山岡三治	教義学・霊性神学
	大橋容一郎＊	認識論・哲学史		光延一郎	神と人間・終末論
	長町裕司＊	自然神学		具　正謨	秘跡論・典礼神学
	渡部　清＊	哲学と神学			
	佐藤直子＊	ラテン語			
	中村秀樹＊	ラテン語・倫理学			
	ｱｲﾀﾞﾙ・ﾎｱﾝ＊	哲学思想史			
聖書学	雨宮　慧	旧約聖書・ﾋﾌﾞﾙ語	実践神学	竹内修一	倫理神学・各論
	小林　稔	新約聖書・ｷﾞﾘｼｱ語		理辺良保行＊	司牧ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ基礎
	佐久間　勤	旧約聖書・ﾋﾌﾞﾙ語		武田なほみ**	信徒の霊性・司牧心理学
	朴　憲郁**	新約聖書		石井祥裕**	典礼神学・信徒の霊性
				英　隆一朗**	霊性神学
				瀬本　正之＊	カトリック社会思想
				濱田　了**	結婚の秘跡・教会法
				菅原裕二**	教会法
				ﾙﾃﾞｨｱﾝﾄ**	司牧神学

教会史	川村信三＊ 手塚奈々子**	キリスト教史 教父学	キリスト教文化	片山はるひ＊ 国本静三** 松原典子＊	キリスト教文学 キリスト教音楽 キリスト教美術

＊印は他学科所属の兼担教員

**印は学外からの兼任講師

なお兼担あるいは兼任教員が担当する科目は隔年開講が多いため、年度ごとの実動教員数は年度によって変動する。

2008 年度における専任教員数は教授７、准教授３、講師０、助教０の合計 10 名であり、専任教員一人あたりの学生数は 14.1 名になる。また兼担教員数は教授８、准教授４、講師１、助教０の合計 13 名、兼任教員数は３である。さらに多人数授業の補助、神学部用情報リテラシー授業のために３名の TA がいる。ただし TA は恒常的に置かれているのではない。

神学は教義学・実践神学を中心として、哲学、聖書学、教会史を含む幅広い分野に分かれる体系をなしているため、教員の専門分野も多岐に及ぶ。

またキリスト教学副専攻において宗教科教員養成ならびに信徒養成をおこなっているが、この分野では実践神学、特に倫理神学、司牧心理学、教会法などが重要である。

さらにキリスト教倫理・文化に関する関心をもつ学生のために、教会史の他にキリスト教文学・音楽・美術に関する教科が近年重要になっているため、2001 年度のカリキュラム改編により、兼任・兼担教員の援助を得てこの部分の科目を設けて、現在に至っている。

このように多様な分野にわたっているので、専任教員のみでは足りず、兼担あるいは兼任の教員の協力が不可欠である。

［専任教員の位置づけ］

専任教員は、本学部の理念実現を行う主力として、教育研究活動ならびに学部運営全般の責任を分担する。すなわち主要科目の授業を担当し論文指導をおこない、本学部が発行する学術誌などをとおして研究成果を公表し、教授会ならびに学年担任など学部内の諸役務をとおして学部運営に参与する。それに対し兼任、兼担教員は必要な学科科目の担当のみを受け持つ。

［主要授業科目への専任教員の配置］

専任教員の配置としては、神学の核となる部分、つまり教義学分野、実践神学分野、聖書学分野にはそれぞれ複数の専任教員を置き、学部の高度の専門性をもった教育内容を維持するように努めている。また 2008 年度においては専任教員１名が他大学の兼担をおこなっている他は、自学部での教育研究に専従している。

［教員組織の年齢構成］

専任教員 10 名の年齢構成は下表のとおりである。

	61～65 歳	55～60 歳	51～55 歳	46～50 歳	41～45 歳
教　授	4	2	1	0	0
	57.1%	28.6%	14.3%	0％	0％
准教授	0	0	0	2	1
	0％	0％	0％	66.7%	33.3%

若手教員補充はここ数年おこなわれていないため、専任教員は教授７、准教授３で構成されている。司祭養成が重要な目的であるので、イエズス会司祭を中心に教員採用をしてきた。また学部の方針として学位を海外で取得してから採用することとしているので助教は採用しておらず、また同じ理由で専任教員の平均年齢は自ずから高くなる。

［教員間の連絡調整］

教育課程編成に関わる教員配置については、学部必修科目は専任教員による担当を原則として、教員配置をおこなっている。また神学の枢軸分野である教義学、聖書学、実践神学にも専任教員を確保している。

選択必修科目は、神学前提科目であるため、哲学科と一般外国語教育センター提供科目を用いる。

教育課程編成に関する教員間の連絡調整は、学部長および副専攻主任が通常の調整をおこなうほか、毎月の定例教授会およびスタッフ・ミーティングと称している教授会準備会において取り扱われる。

［外国人教員・女性教員］

専任として１名の外国人教員、兼担として３名、非常勤講師として２名が学科科目を担当している。神学は国際的学問分野であり研究文献も現代ヨーロッパ語を中心として多岐に亘るため、外国人教員は専任教員として学部の教育研究活動の中核を占める存在として位置づけている。

外国人研究者の受け入れについては、本学にある海外招聘客員教授の制度に基づいて行う。

専任教員は司祭養成の目的に合わせてカトリック司祭であることを基本的条件としてきた。そのため、非常勤教員として女性教員を迎えたことはあるが、専任教員として女性を採用した実績はない。

【点検・評価、長所と問題点】

神学の中核部分、つまり教義学、実践神学、聖書学には専任教員を配置でき、また哲学、教会史などにおいても十分な兼担教員ないし兼任講師の協力が得られている点は評価できる。

しかし近年重要度を増しているキリスト教文化の分野はキリスト教倫理分野と比べても配置される教員が少なく、改善が必要である。とくにキリスト教倫理は、医学や生命科学など、多くの分野にわたる専門知識を必要とする学問分野であり、現在の専任教員１名の体制では全く不足している。

聖書分野では教員の高齢化が進んでいるので、後継者養成が火急の課題である。

実践神学分野の中で司牧心理学、信徒の霊性など、カトリック教会で今後聖職者にな

らんで中心的役割を担うことになる信徒の養成に関わる科目は、早急に兼任教員ではなく専任教員が担当するように変えていかなければならない。

同じく実践神学分野の教会法も専任教員が必要な重要な分野であるが、かつて専任であった教員がローマのグレゴリアン大学に転出したため、兼任教員に頼らざるを得ない。

年齢構成に関しての問題点は、60 歳代の専任教員の割合が高く、数年後には学部教員数が大きく減少する。年齢構成を改善するには 30 歳代の教員を採用する必要がある。

イエズス会はじめ修道会などから人材を募ることは、聖職者数が減少している昨今では困難になりつつあり、従来の採用方法を改めなければ教員の年齢構成を適正化することは不可能と思われる。

教育司祭養成機関ならびに教皇庁立神学部としての教育課程は、必要とされるカリキュラムと教員配置を実現している点で評価できる。

2001 年度カリキュラム改編により導入したキリスト教学副専攻は、必要な科目編成においてまだ完成しているとはいえず、数年の経験を経て、改善のための再検討が必要な時期にきている。またこの副専攻では兼任あるいは兼担教員の割合が高く、教育課程として学部内に定着させるためには専任教員を増員するなどして、学部の理念と目的をよりよく実現する努力が必要である。

本学部入学者の勉学動機としては、キリスト教倫理、キリスト教文化への関心が高まっており、重点的にこの教育課程への教員配置を充実させるなら、より高い教育効果をあげることが見込まれる。

学部の国際交流を促進するためには、外国人研究者受け入れを前向きに検討する必要があろう。また教員に占める外国出身者の割合が過去と比較して激減している。神学が国際的学問分野であることを考えると、教員の国際性が減少している点は改善を要する。他方で、アジア出身の外国人教員の存在はこの地域での国際交流を促進する上で大きな貢献をしている。

学部生の６割が女子学生であり、学問分野においても、カトリック教会のみならず社会全般においても女性の進出が著しい現代の潮流を見れば、女性の専任教員の存在は学部の教育研究活動を強化するために不可欠であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度より、学内教員の配置転換をおこない、キリスト教倫理およびキリスト教文化の分野での教員配置を充実させる。これにより、複数の外国人教員および女性教員を本学部の専任とすることも可能になる。

また 2009 年度より教育課程を神学系、キリスト教倫理系、キリスト教文化系の３コース制に移行し、それに応じた教員配置を行う。さらに各系の主任を置いて学部長を補佐すると共に、教育課程に関する教員間の調整を行うこととする。

教員の後継者養成に全力を尽くす。そのために 2008 年度から神学研究科の博士後期課程における論文執筆資格試験を実施する。またカトリック教会内の司教、修道会長などの指導者と協力して広く人材を求めるために、神学生養成担当者との懇談会を開催する。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

本学部においては従来より助手を置かなかったため、2008 年度から発足した特別研究員（PD）、研究補助員（RA）を置いていない。

また学科において少人数の授業が多いため、補助的な人員配置を必要とすることは少ない。ただし神学部必修科目であり、他学部・学科学生にも履修を認めている神学導入ないし基礎科目では 100 名を越える大規模授業になるので、TA２名の補助を受けている。資料配付、リアクション・ペーパーの回収が主たる役割である。また神学部用情報リテラシーの授業では、パソコンに習熟した大学院神学研究科の学生を１名選んで TA としている。

情報リテラシーの授業においては総合メディアセンターから学習環境整備と使用の助言を受けている。また図書館から情報検索システムについての講義と実習に関して協力を得ることができる。支援職員との連絡は教育研究用システム等運営委員会でおこなわれる。

【点検・評価、長所と問題点】

一般外国語、情報リテラシーの教育において、学内の支援体制は十分機能している。
多人数授業の補助要員として TA は有効に機能している。

教授の監督の下に教育経験をさせるなど大学院生の養成機会としては、本学部においては有効活用されていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度に向けて、大学院生の養成機会として TA を活用する具体的方法を、学部 FD 委員会において検討し、成案を得る。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

司祭・聖職者養成という本学部の理念・目的の中核を推進するため、本学部での教員募集はイエズス会およびカトリック諸修道会長、カトリック教区長からの推薦を受けた者を対象としている。

候補者がある場合、教授会の議を経て、人事審査委員会が設置され、内規に基づき採用が相応しいと結論されると、教授会の承認の後、採用のための学内手続きに移る。

神学部（神学研究科）教員として満たすべき基準とは、（a）組織神学、キリスト教倫理学、キリスト教文化学の分野で教育・研究に携わる、（b）上智大学建学の精神（カトリック）を学内によりよく浸透させるため貢献する、（c）カトリック教会の宣教・司牧活動に関わる要請に応える、という神学部（神学研究科）独自の使命に応えうる優れた知的・人格的能力を有すること、である。

教員の任免は教授会の決議によるが、本学部は教皇庁立神学部としても認可されているので、その長であるイエズス会総長の承認を必要とする。

教員の昇格手続きは、教授会の決議により昇格人事検討委員会を設置することから始まり、その議を経て教授会の議決をもって学内手続きに移る。

昇格基準は、従来、専任講師から助教授へ、また助教授から教授への昇格のために、それぞれ在任期間３年ないし５年程度、相応しい学術業績を上げていること、相応しい教育実績を残していることを要件としてきた。2007 年度より職制が変更されたため、一部変更した。

すなわち助教は２年間の有期契約、再任（２年間）まで可能とする。２年以上の就任期間を満たし、教育実績と研究実績、また学内委員会などにおける貢献度も含めて、学部人事検討委員会で審査し、准教授に昇格させる。２年の契約期間満了までに昇格が認められない場合は、契約は解消される。

准教授は３年から５年以上の就任期間を満たし、教育実績と研究実績、また役職や学内委員会などにおける貢献度も含めて、学部人事検討委員会で審査し、教授に昇進させる。

【点検・評価、長所と問題点】

教員の任免、昇格については学内規定のみならず教皇庁立神学部規定に則ってヴァチカン教育省より認可された手続きにより行われるため、学部の理念のうち司祭・聖職者養成という目的に適った教員人事を維持することができる。

しかし、現在は司祭・聖職者養成にならんで宗教科教員の養成、キリスト教倫理・文化の分野に関するキリスト教的教養教育も重要度を増してきており、現行の人事規定は聖職者養成に偏っているという問題をはらんでいる。

助教の採用は本学部においてまだ実施していないため、助教に関する人事規程は具体性に欠ける嫌いがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度に実施を目指している本学部の新しい教員配置に合わせ、2008 年度中に人事規程を見直す。改訂の要点は従来の聖職者養成を中心とした人事規程に柔軟性を持たせ、キリスト教倫理・キリスト教文化の専門教員採用の可能性を開くこと、博士学位取得前後の若手研究者を助教として採用できるように、助教に関する人事規程をさらに検討し成案を得ること、の２点である。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員の教育研究活動評価については、数値化による評価はおこなっていない。毎年の研修会（教員合宿）において情報交換や助言をおこなうにとどめている。

教員選考の際には研究業績とともに教育活動評価を重視している。候補者がある場合にはまず非常勤講師として選択科目の授業を担当させ教育能力を調べる。またカトリック

教会あるいは社会における活動状況を判断基準として重視する。

【点検・評価、長所と問題点】

教育研究活動評価については、従来の方法では現代的要請に応えられない。学部内での取り組みは立ち遅れている、と認めざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度を目標に、学部内の FD 委員会において教育研究評価の方法について検討し成案を得る。検討の要点は教育活動評価を実施するための基礎資料の定義、評価の基準の設定、数値による評価導入の可能性、である。

ｂ．文学部

［到達目標］

１．人事の交替が続いており、学部・学科・研究室の理念・目的及び教育課程の特質を継続して発揮できる教員組織を堅持、さらに伸張可能な補充人事を行う。とくに外国人教員の適材を得る工夫を図る。

２．2007 年４月からの教育組織に関わる改正をうけ、適正な移行を行い、新教員組織の体制を確立する。助教の採用とその職務について配慮するとともに、とくに 2010 年度を以って職名を用いなくなる専任講師の処遇を適切に行う。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

専任教員の配置は各学科８～16 名で、いわゆる講座制を取っていない。国立大学等に見られる講座制の再編・大講座制への転換という動きに対して、本学部では、専門的に研究領域が細分化していく傾向が見られるなかで、いかにバランスの取れた教員スタッフをそろえるかが、カリキュラムを編成することはもちろんのこと、学科存立の基盤を左右することになる。

2008 年度の「基礎データ」の枠組に沿って文学部７学科（哲学・史学・国文学・英文学・ドイツ文学・フランス文学・新聞学）と２研究室（人間学・保健体育）の教員組織をまとめると次のようになる。

	教員数	教授	特別契約教授	准教授	講師	助教	助手	嘱託講師	嘱託助手	女性教員	外国人教員	兼任教員
７学科	68	41	4	11	10	1	0	1	1	15	10	87
2研究室	22	8	4	3	2	1	0	4	0	6	2	8
合計	90	49	8	14	12	2	0	5	1	21	12	95

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

各学科の理念・目的のもと、各学科毎の教育課程を設置、学生定員を定めている。その教育研究上の目的を達成するために、カリキュラムを継続して遂行するに足る専任教員

の配置を行っている。少人数教育を標榜し、個性を重視する教育指導体制をとるためには、現在の教員配置を堅持するとともに、将来を見すえた人事配置を心掛けている。

	哲学科	史学科	国文学科	英文学科	ドイツ文学科	フランス文学科	新聞学科
専任教員数	9	12	7	16	9	8	7
兼任教員数	7	18	13	18	2	9	20
入学定員	50	60	50	100	50	50	60
収容数	200	240	200	400	200	200	240

［専任教員の位置づけ］

本学部教員組織を構成する専任教員は、大学設置基準第 12 条に定める者であり、その専任教員数は同第 13 条に定める教授・准教授・講師及び助教を以って数えている。

［主要授業科目への専任教員の配置］

(a) 主要な授業科目は専任教員の配置を前提においている。退職に伴う補充人事の関係でごく一部にやむなく兼任を当てるのを例外としている。

(b) 兼任講師の採用枠は抑制されており、恒常的に兼任講師を授業科目の主なる担当者とする教員組織としてはいない。

(c) 統計上、兼任講師が７学科合計 87 名となるのは、１講師１～２回授業担当の輪講科目（新聞・史学）や全学共通科目（国文学・英文学・ドイツ文学・フランス文学）担当の講師を含むためである。

［教員組織の年齢構成］

この 10 年来、人事の転換期・交代期にあるが、各学科の教員組織の年齢構成も重要な要件と認識して後任人事を行っている。文学部教員の場合、その学問の性格から、従来より 65 歳定年後も特別契約教授として採用することが必要となっている。

［教員間の連絡調整］

学則第 12 条により、専任教員は文学部教授会を組織し、教育・研究に関する事項を審議するとともに、その円滑な運営・調整のために、学科長会議を設け、学科間の意見疎通と協議の場としている。また、各学科は学科会議を定期的に開き、緊密に教員間の連絡・調整を図っている。その間にあって、学部長と学科長が密接に連携、教員間の連絡調整が十全に行われるよう配慮している。

［外国人教員・女性教員］

ことさらに女性教員増員を掲げるまでもなく、新任人事において適材として女性教員が得られており、結果として７学科で 22%、２研究室で 27%を女性教員が占める。

本学部の一つの特色である外国人教員のうち、その中核であるイエズス会司祭の教員が退職した場合、学科によってはその補充に苦労する例が生じている。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、2008 年度５月現在、専任教員は９名（教授４名、特別契約教授２名、准教授２名、講師１名）である。総数は前回点検時に等しい。その他に毎年 10 名から 15 名程度の非常勤講師（外国語担当含む）を委嘱している。専任の女性教員は１名、嘱託助手も

女性が務めている。外国語科目（近代語の会話・文法等）を除く必修科目は、学科専任教員が担当している。本学科は従来その過半数を外国人イエズス会教員が占めていた事情があり、外国人研究者を受け入れる必要は事実上なかった。2008 年度現在では外国人教員は１名であるが、日本人教員にも在外研究期間が長く、外国で博士号を取得した者が３名いる。

史学科の専任教員は、日本史・東洋史・西洋史の３専攻に 11 名と、学科が所轄する学芸員課程に１名の嘱託講師がいる。３専攻の専任教員は時代別に配置され、日本史４名、東洋史３名、西洋史４名である。職種別内訳は、教授８名（うち１名は特別契約教授）、准教授２名、専任講師１名、嘱託講師１名。年齢別では、2008 年４月１日現在、60 代６名、50 代３名、40 代２名、30 代１名。外国人教員０名、女性教員２名である。史学科が稟議を起こす兼任講師は、学科科目で 11 名（うち４名は輪講担当）課程関係（教職と学芸員）で５名、全学共通科目で２名、計 18 名である。輪講以外の必修科目と、選択必修のうちのゼミ形式授業の基幹科目は、すべて専任教員が受け持ち、兼任講師が関わるのは輪講と選択必修の講義の一部である。教員間の連絡調整は、３専攻の専任教員 11 名をメンバーとする史学科会議でその大枠を定め、人選・交渉・連絡などは各専攻で実行し、最終調整を学科長が行う。

国文学科の専任教員は７名（１名は文学部長）。内訳は教授６名、准教授１名、分野別では、国文学関係３名、国語学関係２名、漢文学関係２名。また、非常勤講師については、学科科目関係で 13 名（国文学関係 12 科目９名、国語学関係２科目１名、漢文学関係０名、書道・国語科教育法関係５科目３名）。教員間の連絡調整は学科会議で行っている。

英文学科は、2008 年度現在、英文学科専任教員は教授８名、准教授４名、講師４名で、日本人 11 名、外国人５名。これらに加えて非常勤教員若干名が学生の指導にあたっている。年齢構成は以前に比べてバランスが取れてきた。65 歳を超える特別契約教員は０名、60 歳代が３名、50 歳代が７名、40 歳代が３名、30 歳代が３名であり、難をいえば若い教員がもう少し必要と思われる。教育研究分野別で見ると、英文学が８名、アメリカ文学が５名、英語学が３名というかたちとなっている。学科運営の責任者は学科長であり、そのもとで学科運営がおこなわれている。また、教育研究、学科運営にともなう種々の事柄に関してはそれぞれ専任教員が役割を分担してこれをおこない、毎月１～２回おこなわれる教員会議によって報告、決定がなされている。

ドイツ文学科は、2008 年度の専任教員は特別契約教授１、教授６、准教授１、助教１の９名。男性と女性の割合は５対４とほぼ同率である。年齢構成は 60 代２名、50 代４名、40 代３名。外国人教員は２名。基礎科目としてのドイツ語と専門科目としてのドイツ文学・芸術・思想史、ドイツ語学、ドイツ語教育の各分野を、学科専任教員全員が各自の専門領域にとらわれることなく、年度ごとに交代で担当することを義務づけている。そこにおいて生じてきた教育上の諸問題は学科会議において適宜活発に討議され、改善をはかっている。

フランス文学科の現在の教員組織は、教授４名、准教授１名、専任講師３名。フランス文学科の基本的な教育理念は、フランス文学を通して人間の理解を深め、他者の文化と言語に心を開くに至る教育課程を提供することである。現在の教員組織は、そうした教育理念にもとづき、それぞれの専門分野のバランスを考慮してつくられている。外国語教育

（フランス語教育）は学科のもっとも根幹をなす部分である。これについては専任教員全員がかかわっている。フランス人教員の全面的な協力によって、読解にかたよらない生きたフランス語の習得が可能になるような教育プログラムが組まれている。また３、４年の主要な学科科目の大部分は、専任教員が担当している。兼任講師は現在 10 名、コマ数でいうと、総コマ数 106 のうち 22 コマが兼任講師の担当である（セメスターを単位に数える）。年齢構成は、50 代３名、40 代２名、30 代３名である。８名の専任教員のうち、３名がフランス人研究者である。また女性の専任教員は２名である。

新聞学科は、教授６名、講師１名、欠員１名で、女性教員が１名。各学年の学科必修科目など主要科目については、ほぼ専任教員が担当しており、その専門領域の広がりを含め、科目の担当のバランスは一定程度とれている。また、対象領域が社会状況やメディア状況により、変化が激しいこともあり、メディアの現場で働く現役の記者やディレクターらを兼任講師として招くなどして、時代に対応した体制作りに心がけている。

人間学研究室は、2008 年５月現在、教授６名（特別契約教授３名）、准教授２名、講師３名（嘱託１名）、助教１名の 12 名の教員を擁している。その内、８名はイエズス会員、４名はカトリックの非イエズス会員である。性別構成は男性９名、女性３名、年齢構成は、60 歳以上３人、50 代４人、40 代４人、30 代１人である。現在は日本人が大半を占めているとは言え、スペイン人１人、アルゼンチン人１人、インド人１人を擁している本研究室の教員の特徴は、創立当初からその国際性にある。ほとんどの教員が研究上、ヨーロッパやアメリカの大学や研究教育機関との繋がりを有しており、NGO 活動や研究教育活動等でアジアやアフリカにもかかわってきた。現今教員数（12 名）は、他学部他学科に所属するイエズス会員をはじめとする適任教員数名の担当協力を常時見込んだ上でも、全学生（約１万人）に向けて理念に係る必修枠を担う上でぎりぎりの人数である。

保健体育研究室の教員構成は、専任教員７名（教授６名、准教授１名）、嘱託講師３名、兼任教員４名の計 14 名である。専任、嘱託、非常勤における教員の男女の割合は、男性９名、女性５名である。また、専任教員の平均年齢は 54.1 歳（４月１日現在の年齢構成は、60 歳代１名、50 歳代５名、40 歳代１名）である。保健体育研究室教員は全学生数約１万人に対して、全学部共通の保健体育科目を担当している。必修科目である「ウエルネスの理論と実践」は原則専任教員と嘱託教員で担当している（英語クラスのみ兼任教員を採用）。開講コマ数 126 コマ中、専任・嘱託教員が 118 コマを受け持ち、兼任教員４名が８コマを担当している。教員間の連絡調整システムとして、毎月の研究室会議があり、別に研究室の諸問題を検討するための保健体育問題検討小委員会を開き、教員間の意思疎通を図っている。また、学期末に集中会議（合宿など）を開催し、検討課題や今後の方針等を議論している。

【点検・評価、長所と問題点】

この 10 年来、人事の転換期、また交代期であるといってよい。その顕著な点について指摘しておきたい。

(a) 1997 年４月１日より、特遇教授制度に変えて特別契約教職員制度が導入された。従来 65 歳の定年後も特遇教授として雇用されることがほとんどで、特遇教授が教授の 20％を超えることもあった。従って、文学部にとってこの制度変更は円滑な教員組織

の組替えが課題となってきた。特別契約教授は微減の傾向にあるが、各学科・研究室の中心的役割を長年にわたり担って来た教員の人事の交替を円滑に行うため、引き続きしっかりした人事計画を持つことが重要になる。

(b) 退職者の後任人事に当って拙速を避けてより適当な人材を得るために、一時的に嘱託、兼任による対応を余儀なくされるが、これも当然のことながら、人事計画が必要不可欠である。

(c) 女性教員については、できるだけ全学科・研究室において、継続して配置できるようにしたい。

(d) 外国人教員については、日本に定住する人物のみを対象とするのは困難と予想されるので、契約期間を定めた契約教授を採用する可能性の検討が必要である。関連して住居等の条件整備の検討も必要で、大学全体の問題として早急に指針を定めるべき課題である。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、自学科学生数に対する現在の教員組織としては妥当な規模だと思われる。しかし、本学科の教員には、学科に加えて神学部および全学の哲学教育を担当するため、専任教員には教育活動の負担が大きい。さらに、本学科は西洋古代中世哲学、近代ドイツ哲学などに関しては、国内の指導的研究機関として役割を担う。専任教員数は今後とも増強されねばならないと考える。特別契約教授２名の後任人事に関しては、2009 年度から 2011 年度までの間で補充する予定である。他方で、今後の専任教員の採用に当たっては、研究業績のみならず本学の建学理念および、新カリキュラム導入に基く本学科の教育方針への理解が求められ、また年齢、男女のバランス等も考慮されねばならない。本学科の伝統であるイエズス会士教員の積極的な採用も、特に司祭志願者教育の側面から考慮されねばならない。

史学科は、現在の日本史・東洋史・西洋史の３専攻で 11 名の専任教員数は、対学生比（各学年定員 60 名の学生）では恵まれている。専任教員の増加はほぼ不可能であろうから、他学部他学科との緊密な連携で学生のニーズに応える必要がある。ただ、教職課程で重要な人文地理学・地誌学科目がいかにも貧弱であり、学芸員課程に責任を持つのが嘱託講師１名という現状は、問題である。兼任講師については、2002 年度自己点検・評価時の９名から、役職者の負担軽減のための補充などで 18 名へと増加した。兼任講師は２年交替を原則としているが、専門性が高いので後任探しが難しく、長期化する傾向がある。専任教員の専攻別・時代別配置は特段問題がない。2007 年度には環境史の専門家を採用した。年齢構成では、2007 年度に 30 代教員を１名採用して若手を補充したが、現在 60 代が６人もおり、2007～2012 年度に人事異動の波が襲う。

国文学科では、専任教員の交代時期に当たっていることと、専任教員１名（国文学）が 2008 年度秋学期に研究休暇を取得するため、国文学の分野において非常勤講師に委ねる部分の比率が上がっている。専任教員の年齢構成は、2005 年度、漢文学担当の若手教員１名を迎え、バランスを取るよう図っているが、国文学の分野に２名の後任人事があり、このうち１名は 2009 年度より就任予定である。今後も、研究教育の水準を維持しさらに高めていくために、適切な人事配置が行えるよう努めたい。

英文学科では、教員構成上、概ね順調な運営がなされている。高齢教員が少なくなり、

外国人専任教員も順調に補充され、全体の年齢構成にも広がりが出てきた。外国人教員の日本語能力に差があるため、授業以外の仕事の割り振りに平等性を欠いている現状はあるが、スキル科目を十分に教える人材保持の為には日本人教員の負担はある程度仕方がないと思われる。

ドイツ文学科では、教員組織において、年齢構成、男女の割合はバランスが取れている。主要な授業科目への教員の配置に関しては、兼任講師に本学科の授業を委ねている部分は従来通りきわめて少なく、専任教員ではどうしても充当し得ない科目に限定している。というのも各教員は授業において、その専門領域の最新の研究成果を講義し、ドイツ文学の今日的問題を学生に喚起する一方で、その専門領域に閉じこもることなく、専門の領域ではない分野にも積極的に取り組むことが義務づけられており、このことは教員自身にとってもまた学生にとっても、きわめて創造的な成果を生む事に寄与している。この方式を今後も継続することで、教員自らが他の教員の協力と指導を得てその教育方法を反省し、検討するシステムの構築に結びついていくことは確かである。また教育及び学科の運営全般への取り組みにおいて日本人教員と外国人教員の間に相違はない。学科の特徴をさらに生かすために学科教員はヨーロッパ研究所の所員としての広い識見に立って、その研究活動を学科の教育に積極的にフィードバックしている。

フランス文学科では、フランス人教員が日本人教員とまったく同じ資格で、教育のみならず学科の運営全般に、自覚をもってかかわっている。この点は学科の大きな特徴として特筆できる。2006 年度にカリキュラムの大幅な改定をおこない、より時代に即応しつつ教育の向上につとめている。専任教員８名ではカバーしきれない領域もあり、それに関しては兼任教員の協力を仰いでいる。両者の役割分担は明確で、その比率も適切である。外国人（フランス人）研究者の比率も、他大学の同種の学科に比べて高いが、女性の専任教員の比率はやや低い。

新聞学科では、2004 年度に女性教員が専任教員となったが、兼任講師を含め、まだ女性教員の占める割合は低い。また、2003 年～2005 年には、外国人客員教授を招き受け入れた。

人間学研究室は、上智大学の教育理念を具現する教育研究組織として、特徴ある全人教育の伝統を継承しつつ創造的に推進する上で、その任に当る後継担当者の発掘と養成が何よりも重要である。12 名の現有勢力の内、３名は特別契約教授であり、順次退職見込みの中、人員の補充等、適切な是正措置が、喫緊の課題となる。

保健体育研究室は、1993 年（平成５年）から 2001 年（平成 13 年）までに専任教員７名が退職したものの、その後任の採用は嘱託講師のみで 1988 年から約 20 年間もの間、専任教員の補充採用はない。必修科目は専任教員が担当するという大学の方針や、現専任教員の高齢化、嘱託教員の増加に伴う長期計画策定の困難さなどの現状から考えても、専任教員数の減少は大きな問題である。さらに、現在の専任教員の平均年齢は 54.1 歳（７名中５名が 50 歳代）であり年齢の重なりがあるとともに高齢化している。学生の男女比率を考慮し、また、教科的特性を踏まえると、現在の女性教員数は最低ラインといえる。また、外国人研究者の受け入れについては、過去には受け入れを実施した経緯もあることから、教育、研究の両面からも積極的な受け入れを検討することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

いかにバランスの取れた教員スタッフを確保するかが、各学科・研究室の存立の基盤を左右することになるが、それはそのまま本学部全体の教育・研究を左右するものである。その点、これまで以上に、しっかりした人事計画を立てることが求められる。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、２名の専任教員補充人事を予定している。これについては人材の適切さとともに、本学出身者の占有率を高めることなく、また新カリキュラムでの担当科目内容にも留意している。また、中長期的な人事計画として、新たに定年を迎える現専任教員の後任人事計画を今年度から検討してゆく。

史学科では、この人事交替期に、専攻別・時代別の大枠の中で、より時代に即したテーマを積極的に取り入れたい。外国人教員も、客員教員制度などを活用して起用したいと考えている。また、教職科目で重要な人文地理・地誌学科目の拡充が、全学レベルで望まれる。さらに、学芸員課程では現在嘱託講師が１名だが、この課程の特殊性を考えれば、嘱託講師以上の職種の配置が望ましい。教職課程と学芸員課程に関しては、全学的な教職・学芸員センターの設置を要望していく。

国文学科では、スタッフの交代の時期を迎えており、専門分野の方向性や年令等のバランスを考えながら、スタッフの充実を具体的に進めてゆく。さしあたって、2009 年度、国文学の分野に女性の専任教員１名（教授）の採用を内定している。

英文学科では、より効率的な運営組織が求められることは言うまでもないが、４学年で 450 名ほどにのぼる学生数に対処するためには専任教員の増加が望ましい。日々の事務量が増加していることに鑑み、これを処理するための人員も必要である。今後も、適切な人事計画を続けていきたい。

ドイツ文学科では、特別契約教授の後任としてネイティヴ教員の採用が必要不可欠であり、その採用方法について鋭意議論を重ねていかねばばらない。この人事は学科の今後の教育研究活動において、社会の要請や学生のニーズの変化に対応しうる人員構成を実現するために非常に重要な課題である。

フランス文学科では、今後とも日本人５名、フランス人３名の比率は守っていきたい。新しい採用人事の際に学科の理念・特質に鑑みて適切な人選を心掛けたい。また女性の専任教員を増やすようにつとめたい。

新聞学科では、教員のジェンダーバランス等に関しては、今後も改善に向け、十分に留意していく必要がある。またメディア環境の急速な変化など、社会状況に応じた体制作りについても留意したい。

人間学研究室は、後継者の発掘・養成にあたり、現在進行中の新神学部への融合の動向等を見極めつつ、（a）「人間学」担当の適格性は勿論、（b）「人間学系」で特に重要度の高い分野を担当できると共に、（c）近い将来の大学院の開設にも繋がり得る後継人事を慎重に進める方針である。2009 年度４月の新神学部発足が近づく今、形の違いはあれ、研究室とその教員一人ひとりが担ってきた使命を実質的に継承する後継者に求められる資質や条件等についての基準を再確認する必要があり、（a）カトリック神学またはキリスト教思想の研究者で、（b）現代の人間的・社会的諸問題への明示的な興味・関心・関与・献身を有する者という２点で、基本的な合意を得た。イエズス会員の減少という世

界的な傾向にあって、イエズス会がその理念に則った教育活動を継続するための基本方針として、イエズス会 34 総会（1995 年）および 35 総会（2008 年）において「イエズス会員以外の人々との協働」が明確に打ち出されたことは、今後の上智大学の在り方を考える上での重要な基本的視点である。イエズス会員の後継者の獲得に努めるとともに、その理念と目的を共有し、固有の使命を共に担い得る非イエズス会員の「協働者」の養成と獲得に、関係諸機関と十分協議しつつ、これまで以上に計画的・継続的に取り組んでいく。

保健体育研究室は、必修科目は専任教員が担当するとの大学の方針から、兼任教員も最小限の講師数に削減する努力をしてきたが、専任教員の補充採用はなく、減少し続ける状況にある。研究室としての長期計画を立てる際にも、次世代の中心的人材が不在であり、未来像が描けない状況である。若手専任教員の採用は急務である。定期的な会議や、研修会、集中会議（合宿など）を継続し、今後も教員間の意思疎通を図るとともに、教員の教授力を高める取り組みを継続する。外国人研究者の受け入れについては、現在実施している交換留学提携校等との国際交流を教育・研究の両面からさらに積極的に行えるよう努力したい。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

2008 年度から文学部として RA６名の採用枠を得て、嘱託助手１名を配置する哲学科を除く６学科各１名を配置できた。TA19 名の配置は、特定科目のみに限定されている。学科に配置されている特別嘱託職員が事実上、教育研究支援の役割まで担わざるを得ない面が生じている。その特別嘱託職員との連携・協力関係は緊密かつ円滑にいっている。CALL（コンピュータ支援語学教育）やテレビセンターでの授業については、専門的な教育研究支援職員の配置が行われ、担当教員との連携を重視している。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、嘱託助手１名および嘱託職員１名が、哲学研究室に常駐して教育支援にあたっている。また全学共通科目の大人数授業には、毎年複数の TA を補助者として採用している。哲学研究室に助手および学科の職員が配置されていることは、伝統的に学生への個別的対応を重視する哲学科にとっては、きわめて重要な意味を持っている。

史学科は、2008 年度より RA が１名認められた。また TA は、史学科の演習科目で TA を認められたものはないが、学芸員課程の「博物館実習」（通年・週２コマ）で２人、「視聴覚教育Ⅰ」「視聴覚教育Ⅱ」（半期×２・週１コマ）で１人、全学共通科目の「文化人類学Ⅰa」「文化人類学Ⅰb」（半期×２・週１コマ）で１人認められている。

国文学科は、学科科目では、現在、特段の人的補助体制は講じていない。全学共通科目の「文章構成法」１科目については、授業および作文添削の補助要員として、院生１名を TA として採用している。2008 年度より新たに院生１名を RA として採用し、L 号館国文学研究室の庶務補助および学科および専攻に関わる図書整理等を中心に業務を行ってい

る。

英文科目では、翻訳・言語表現講義（輪講）で TA を１名雇用している。また、一般外国語教育センターにおける基礎英語の授業を補助する TA を外国語学部英語学科と交互に、１年おきで採用している。

ドイツ文学科では、教育研究の補助要員として、2008 年度 RA が１名配置された。

フランス文学科では、語学の授業に CALL（コンピューター支援語学教育）の成果が積極的に取り入れられ、必要に応じて職員の助力を仰いでいる。また TA も活用されている。

新聞学科では、実習系の授業であるテレビセンターでのテレビ制作に関する授業では、機器管理・操作等の技術的指導・援助を担当するテレビセンター嘱託職員の支援により、授業の円滑な運営が行われている。ただし、近い将来に、デジタル環境の充実が図られる必要があり、今後より一層の技術系の支援体制が必要になる。TA に関しては、「情報リテラシー」「演習Ⅰ（放送）」「テレビ制作Ⅰ」「テレビ制作Ⅱ」の実習系の授業、並びに寄付講座「ジャーナリズムの現在」において活用している。

人間学研究室では、多人数の受講生の授業を担当する複数教員が、現行 TA 制度を活用し、授業運営上の助けとしている。

保健体育研究室は、特別嘱託職員が１名（女性）配属され、事務処理業務全般を担当するとともに、学生窓口としての機能も果たしている。TA の採用については明確に制度化されていないが、実技科目のハンディキャップクラス（必修科目を心身上の理由で履修できないハンディキャップをもった学生に対して開講）において補助学生を採用している。また、学外実習においても必要に応じて補助学生を採用している。

【点検・評価、長所と問題点】

2008 年度より RA 制度が動き出したが、TA 制度の活用とともに有効に機能させ、一層の制度の充実を図りたい。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、学生がその所属する学部学科に連絡・集合するための定まった場をもっていること、さらに学生が諸問題について相談や連絡できる場を恒常的に設けていることは、勉学や精神的健康へ良い影響を与えることが明瞭であり、そのための助手、職員の配置は重要であると考える。この他、哲学科教員が直接関わる全学共通科目のクラス規模が大きいことから、その対策として一層の TA の採用が必要である。

史学科では、「博物館実習」と「視聴覚教育」は実習としての必要性から、「文化人類学」は受講人数の多さ（300 人前後受講）から、TA 配置は当然と考える。史学科の演習科目は少人数授業なので、授業自体の補助は必要ないが、教員が不得手とする情報処理や視聴覚教材作成の援助体制が望まれる。また RA には、現在試行錯誤的に、共同研究の補助、授業運営・学生指導の補助、学科共通教材の開発の補助を任せているが、おおむねうまくいっている。

国文学科では、大学院学生の TA 採用に当たって、単に教員を補助するという側面だけでなく、大学院学生に教育現場の実地体験を踏ませるという側面も大事にしながら、運用を行っている。

英文学科では、翻訳・言語表現講義（輪講）は複数の講師が担当する科目で、受講生数が多い。その為、TA の役割は大きい。また、一般外国語教育センターにおける TA は外

国人学生の指導補助の為、毎年必要である。

ドイツ文学科では、RA の業務は有効に働いていると考える。また現行の特別嘱託職員の存在は今後も学科にとって不可欠のものと考える。

フランス文学科では、CALL 教室以外、教育研究支援職員あるいは TA を必要とする授業はあまりない。

新聞学科では、実習系授業での TA の活用は、比較的うまくいっている。ただメディア環境の高度化に伴い、TA の能力では補えないことから、テレビセンター職員の一層の支援体制が求められる。特に 2011 年のデジタル放送への完全移行に対して、ハード、ソフト両面から授業環境の整備が求められる。

人間学研究室にとって、実際的な補助が得られる TA および経験ある教育研究支援職員は双方とも実効的である。殊に、全学向け必修枠の責任母体である研究室の多岐に亘る事務を担当してきた嘱託職員の存在は、今後とも重要である。

保健体育研究室は、特別嘱託職員との業務に関しての連携・協力は良好であり、現在の体制そのものには問題はない。成績、個人情報を扱う関係上、現状を維持すべきである。ハンディキャップクラスにおいては補助学生を採用し、非常に有効に機能しているが、その授業特性から専門的な TA を採用すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「教育研究支援職員」とは何かを明確にし、学部・学科配置の事務職員（多くは嘱託職員）のあり方と区別して、本学に即した制度の充実が急務である。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、今後とも現状のような教育研究支援態勢により、学生個々人を相手とする教育活動を行うことがもっとも重要であると考える。同時に全学共通科目の再編と共に、TA の拡大採用も必要であるが、一層のきめ細かな改善のためには PD や RA の導入も急務であると考える。

史学科は、実習の性格と受講人数の多さを考慮すると教職課程の「社会科・地歴科教育法」の科目にも、TA 導入を考えたい。また、情報処理や視聴覚教材作成の支援体制の構築・充実が強く望まれる。RA の配置と任務割り当ては、さらに検討したい。

国文学科では、大学全体の教育・研究支援体制の整備を見極めながら、現在採用している RA・TA を効果的に活用するとともに、必要に応じてさらなる支援体制を要請したい。

英文学科では、特にマルチメディアを用いる授業で、アシスタントが必要になってくると思われる。

ドイツ文学科では、必要に応じて支援を要請したい。

フランス文学科では、必要に応じて支援を要請したい。

新聞学科では、テレビセンターでの実習系授業におけるテレビセンター嘱託職員による支援、及び、授業水準を維持するための機器の充実に関しては、大学当局との連携による体制作りが肝要である。

人間学研究室としては、現行制度を一層効果的に活用していきたい。近い将来見込まれる神学部への融合に際しても、全学向けの理念に係る必修枠関連の事務を十分担いうる教育研究支援職員の配属が欠かせない。

保健体育研究室は、TA については、ハンディキャップクラスと学外実習において専門的な TA の確保に務める。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

教員組織の運営については、95 年度に自己点検・評価の一環として、各学科・研究室の会議、学科長会議、学部教授会それぞれの段階での審議を重ね、学部運営に関わる規程や内規の見直しを進めた。その結果、従来の「文学部教授会規程」（1971 年６月１日施行）を現状にかなうように手直しして「文学部教授会内規」（1996 年４月１日施行）を制定した。同時に学科長会議についても、その運営の基本を文章化し「文学部学科長会議運営内規」（同日施行）を定めた。また、教員選考基準について、現行の慣例としてきた基準を成文化し、「文学部教員選考基準」及び「文学部教員選考基準の適用に関する申し合せ事項」を制定した。2007 年４月１日の教員組織の改正をうけて、その改正を行った。また、2008 年度助教採用に伴い、「文学部教授会内規」を一部改正した。

教員の募集の選考に当っては、大学の理念とともに学部・学科の教育理念・特質を重視した人事計画の策定を必須要件としている。従って、多くの場合、単純な一般公募制をとらないものの、適任者を得るために広く人材を求めて選考を行う工夫を行っている。ときに、適任者を得るのに２、３年を要する場合もある。

【点検・評価、長所と問題点】

現在、文学部には、専任講師 12 名（７学科 10 名、２研究室２名）がいるが、理事会から専任講師の新規採用は今後行われず、かつ専任講師の職位は 2010 年度までとする方針が示されている。従来の「専任講師」を「助教」と同一に扱うにはその職責・性格から無理があり、助教の採用と相まって、昇格・採用において慎重に基準の運用を行いたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2010 年度を以て専任講師が事実上存在しなくなる時点で、あらためて関連する選考基準の見直しと改正を行うこととしている。

公募制については、特に国外の人材を得るために、本学部にあった方法を工夫したい。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員選考基準において学位、研究業績、教育実績を評価の眼目としている。また、個々の教員の人事審査においては、当該学科教員だけでなく、他学科教員による業績審査・評価を必須のものとしている。

各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、各教員の学内における教育研究活動については、各教員の個別的授業評価

アンケート実施、リアクション・ペーパーの回収等によって適宜評価を受けている。また各教員の業績は、哲学研究室においてすべて公開され、学生等の閲覧に供されている。特に専任教員採用にあたっては厳格な選考を旨とし、必要な学歴・教歴、人格識見とともに、客観的業績による教育研究能力の検討を重視する。また専任教員採用の前に一定期間非常勤講師として採用し、授業運営能力を知る等の努力を行っている。

史学科では、教員の研究活動を、論文・著作などの執筆、学会・研究会での報告によって評価している。教育活動は明確な評価基準がないが、学科内においては、授業をきちんと行っているか、担当学生が優れた卒業論文を書いているか、留年生を無意味に出さないように指導をしているか、卒業後の進路を適切に助言しているか、等によって評価している。

国文学科では、教育研究活動の数値化のような方法は取っていないが、授業運営については学科会議において、相互にその方法・効果について点検しあっている。各教員の教育研究活動については、人事審査において厳しくその成果を精査のうえ評価し、人事に反映させている。

英文学科では、教員の教育研究活動については、大学の情報データベースを通じて年に数回報告するようにつとめている。その際、授業における工夫や、研究活動について、バランスよく報告がなされるように配慮している。

ドイツ文学科では、教員の研究活動は、論文・著作・翻訳などの執筆、学会・研究会での発表によって評価されている。教育活動については、授業運営などについては学科会議において相互にその方法や適切性について検証されている。教員の人事審査においてこれらの教育研究活動が精査される。

フランス文学科では、教員の教育研究活動について評価が行われるのは、採用・昇格に関してである。評価の方法は、研究活動については、主として公にされた研究成果（研究論文など）の評価による。教育に関しては、授業の実績の評価による。

新聞学科は、各教員が、独自に授業評価に関する調査を行っている一方で、2006 年度には、文学部による受講生を対象とした授業評価に関するアンケート調査により、各教員が授業の点検を行っている。それらの結果については、各教員がぞれぞれの授業改善の資料として活用している。また教員選考にあたっては、教育業績など、教育実績に十分配慮して選考作業が行われている。

人間学研究室では、全学生向けの授業評価アンケートを、定期的な授業改善の一環として実施し、研究室としての教育研究の見直しを行ってきた経緯がある。毎年度末開催の人間学担当教員研修会（２日間）は、教育研究活動の持続的改善のための主体的・共同的な研究の機会として活用されている。教員の選考は、文学部教授会の選考基準に、全学向けの理念に係る必修枠を担うにふさわしい資質の有無を加味して、行われている。

保健体育研究室は、教育に関しては、学期末に独自の授業評価アンケートを実施し、健康づくり支援に関すること等、保健体育科目に特徴的な授業評価を行っている。教員選考に関しては、研究業績の審査はもちろんのこと、教育活動や社会的活動についても評価を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

評価の方法として、客観化に関連して数値化の是非が問題になる。教育研究の質・量の評価方法については、さらに検討を加えていきたい。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、2007 年度に実施された文学部授業評価アンケート最終報告を教員同士で協議している。報告書についての教員同士の議論や意見の共有は次回の授業評価制度に対して、集計だけに終わらない改善の可能性をもたらすと考えられる。専任教員人事に関しては、本学科の特性を理解し、またそれにたる資格を持つ者を慎重に選考し、非常勤教員としての試験期間や、国内外での公募等の方法を含めて検討していくべきである。

史学科は、研究活動は教員選考の評価基準として確立しているが、教育活動は客観的評価が難しく、教員選考においても評価基準にはほとんどなっていないと認識している。

国文学科では、教員の教育研究活動について、その取り組みと成果をふまえて自己点検・評価を行っているが、人事審査と別に相互評価を通して、その改善が図られる仕組の構築が課題である。

英文学科では、定期的に情報データベースに記入することにより、報告を行っている。教育については FD 委員会による授業アンケート、あるいは教員によっては独自の方法で学生の意見を聴取している。研究活動は、上智英文学会を通して活性化を促すとともに外部学会にも、積極的な参加を促している。

ドイツ文学科では、研究活動については客観的評価が行われているが、教育活動については客観的評価は難しい。

フランス文学科での研究活動については、専門分野に通じた教員が適切に評価をおこなっている。教育については、授業の実績の評価は必ずしも容易ではなく、また研究活動に比べてどの程度の重要性をあたえるのか、やや不透明である。

新聞学科では、教育研究活動に関する評価は、授業評価に関するアンケート調査などにより、教員個人にフィードバックされ、個別に改善策が講じられているものの、学科全体として、それらの評価を共有し、改善に向けての検討をするまでには至っていないところがあることも否めない。

人間学研究室にとって、所属教員の“専門領域”は多様であり、一律の点検・評価基準の設定にそぐわない面もあるが、問題意識や主題設定、教授法や授業運営法等を共有するために開設以来毎年開催されてきた上記研修会は、理念に係る必修枠の担当者から成る教員団としての定期的な自己点検・評価の実践とも言え、その意義は極めて大きい。

保健体育研究室は、教育に関しては、研究室独自の授業評価アンケートを実施することで、保健体育分野に特徴的な項目において点検・評価を行うことができている。研究に関しては、紀要の発行に際し内部において査読審査を実施することで、お互いの研究活動の客観的評価ができている。教員選考に関しては、研究業績と教育活動の両方を評価することにより、質の高い研究活動はもとより教育経験、社会的活動の豊富な教員を採用できている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の人事審査において、学際性あるいは専門性によっては、他学部教員さらには学外者の審査協力を得る制度の導入について検討すべきとの意見があり、今後の課題として

いる。各学科・研究室については以下の通りである。

哲学科は、2009 年度から 2011 年度までの専任教員人事について方針を確定した。今後は、有資格者の選定、試験期間のあり方、公募の可能性等について、採用方法を含めて、学科内で具体的に検討してゆく。

史学科は、学生は教員の研究力よりも教育力の方をずっと重視していることを考慮し、今後、教育活動の評価基準を確立する必要があると考える。

国文学科では、教員間の認識を深め、さらに実効性のある教育活動の評価が行えるよう今後も努力する。

英文学科では、これからも教育活動と研究活動のバランス良い配分を各自が目指していく。

ドイツ文学科では、2006 年度に実施された文学部授業評価アンケートのような授業評価の方法も視野に入れながら、適切な教育活動の評価方法を検討する。

フランス文学科では、研究活動のみならず、教育活動についても、教育者としての能力・実績の適切な評価方法を明確化したい。

新聞学科は、大学全体として教育研究活動に関する評価作業が、システム化するとともに、その質もより一層充実に向かいつつある中、学科としても、その流れに沿いながら、十分な対応をしていきたい。

人間学研究室は、2009 年度４月に融合される新神学部において、主として、建学の精神に係る全学共通初年次教育の理念系選択必修「キリスト教人間学」科目群と学科内３系の内の「キリスト教倫理系」「キリスト教文化系」２科目群との双方向の責任を担うこととなる。それぞれの科目群の特性に由来する要求事項は、多角的ではあるものの、一定程度の明確さを備えているため、懸案の評価基準の共有という点ではかなりの進展が期待できる。

保健体育研究室は、教員選考に関しては、新規採用の際には、これまでの書類審査、面接審査のみならず、模擬授業審査等を取り入れ、より教育的指導力に配慮した選考基準が構築できるよう務める。

ｃ．総合人間科学部

［到達目標］
１．教員組織の年齢構成のバランスを考慮した人事計画を考え、それに向けて努力していく。
２．設立当初の教員の専門分野について再検討し、新規教員の採用に当たっては、学部が重視する臨床、科学、運営・管理の知にどのように貢献できるかを考えて人選を行う。
３．学科の独自性を保ちつつ、学部全体の連携や議論の活性化をめざす。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
・主要な授業科目への専任教員の配置状況
・教員組織の年齢構成の適切性
・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
・教員組織における外国人の受け入れ状況
・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】
総合人間科学部の専任教員数は 36 名である。少人数教育を標榜し、実践や実習を重視する本学部のあり方を考えると、十分な教員数であるとは言い難い。これらの教員は、大学院教育の担当者でもあり、学部における学科科目、全学共通科目、教職課程科目もすべて担当している。

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］
理論のみでなく、実践・実習を重視し、現場での体験等を踏まえつつ、人間の理解をめざす本学部の目的から、実践・実習の指導がきめ細かくできる学生数であることが望ましい。各学科各学年 50 名定員に対し、教員は８～11 名であり、加えて、それぞれの教員が異なる専門性をカバーしていることから、多面的な教育が可能な体制は整えられていると言える。

［専任教員の位置づけ］
すべての専任教員は、他に本務を持たないで本学に常勤できる者であり、それに基づいて任用している。特任教員制度等の他の制度の適用はなされていないので、専任教員としているのは、常勤の教授、准教授、助教である。このうち、助教のみが任期制となっており、上限を５年間と定めている。今後、実践や実習を主として担う立場の教員を、専任教員とは別の位置づけで雇用することも検討の余地があろうが、教育の質を一定に維持する目的や、学部の理念・目標を共有する点から考えて、専任教員以外のあり方は、現段階では、考えていない。

［主要授業科目への専任教員の配置］

学科科目の必修科目の約９割は専任が担当しており、開講科目全体の４分の３についても専任が担当している。その一方、選択科目においては、兼任教員を多く配し、多様性の確保に努めている。

[教員組織の年齢構成]

本学部専任教員 36 名の職位と年齢構成は下表の通りである。助手１名は、授業担当はできないので、別扱いとした。50 代以上の教授に偏っており、若手が少ない構成となっている。大学院教育の担当者も兼務しているため、このような偏在はある程度やむを得ないところもある。

教員組織の職位と年齢構成

職位＼年代	30 代	40 代	50 代	60 代
教　授	0	4	17	9
准教授	2	4	0	0
講　師	0	0	0	0
助　教	0	0	0	0
計	2	8	17	9
（助　手）	（1）			

[教員間の連絡調整]

教員間の連絡調整は、各学科で学科会議を月１回、これに加えて大学院の専攻会議の折に、学科の問題も含めて議論する機会をもつなどもしている。また、学部教授会、大学院の研究科委員会も月１回開催し、学科間、学部・大学院の連絡調整に努めている。さらに、教員のメーリングリストを利用するなど、インターネットを用いた連絡も頻繁に行っている。

[外国人教員・女性教員]

36 名の専任教員のうち、外国人教員は１名、女性教員は 10 名である。また、教員個々のネットワークにより、客員教員・客員研究員など年に１名程度受け入れている。

【点検・評価、長所と問題点】

学生定員に対する教員比率、各専門分野のバランス、必修科目の専任担当、非常勤教員の担当比率などはおおむね適切であると判断される。年齢構成は 30 代、40 代前半の教員が少なめであり、平均年齢が全般に高くなっている。女性教員や外国人研究者については、適任者がいるならば、さらに増えることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の補充人事において、専門領域での選考を中心としつつも、年齢構成・性別についての適切性にも配慮した採用を考えていきたい。また、助教や准教授の採用および任期について改革をすることによって適切な年齢構成となると考えられることから、これについては、今後の検討課題としたい。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

大学全体として TA の制度を設けており、大学院に在籍する学生が学部生の教育補助に当たり、教員の研究支援にもかかわっている。教育学科、社会学科、社会福祉学科は若干名の TA と教育補助員を置いている。

心理学科は、実験・実習等が多く、学科創設時より一定数の TA を置いており、少しずつ人員の充実を大学との交渉の中で進め、現在は 18 名の TA がいる。実験の準備、実験装置の調整、プログラミング、データ処理等に関する学部生補助など、心理学の各分野の専門的知識も要すこれらの役割は、院生にとってもトレーニングとしての重要な機会である。

実習が重要な位置を占める社会福祉学科においては、社会福祉実習のための実習室を設け、嘱託職員が実習先との調整をはじめ、実習にかかわる専門性ある業務を担い、実習生に対する助言等を含めて大きな役割を果たしている。

いずれにおいても、教員との密なコミュニケーションの中で、行っており、概ね適切に機能していると言える。

【点検・評価、長所と問題点】

TA は、授業補助としての出席管理やプリントの準備などの単純な仕事に限定されず、調査データの処理や統計ソフトの使用方法、実習に際して実習先との調整や交渉など、極めて重要な役割を担っていることもあり、こうした仕事を行うに十分な人数が確保されているとは言いがたい。さらに、RA、PD 制度について、2008 年度より規程が整えられ、これらの採用がなされているが、過渡期にあると言え、特に心理学科では、長年作ってきた体制の維持にいくつかの困難が生じてきている。

また、社会福祉学科では、文部科学省への届出の際にも検討したが、より充実した実習のために、他大学でも見られる実習助手等の配置、ないしはそれに代わりうる体制整備の充実をはかるために仮称「上智社会福祉高等教育センター」などにおいて実習支援機能を持たせるなどを検討課題としている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

PD については、現在いる助手を含む２名、RA は７名が 2008 年度については本学部について認められ、PD２名は心理学科、RA の５名は心理学科、残り２名は社会学科、社会福祉学科が各１名である。心理学科についは実験・実習科目を多く有し、2007 年度までは 11 名の助手（非常勤助手およびアルバイトの雇用）によって体制づくりがなされてきたものである。2008 年度は、PD、RA とこれらの不足を補う形での TA により、授業運営の補助がなされているものの、十分ではない。TA および RA／PD 制度の充実と大学全体の研究支援体制の整備が課題である。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学部内規に基づき、職位に見合った研究業績を確認しながら、教員の採用選考を行っている。学科内においても、履歴・業績の確認、専門領域と学科への効果の関係を考慮しながら、意見交換・合議、必要により投票によって候補者を決定している。採用、昇格に際しては、学科での審議を踏まえ、学部教授会において、人事審査委員会を立ち上げ、審査員による審査結果の書面での報告、教授会における口頭での審査報告、これらを踏まえて投票により決定している。教授会構成メンバーの３分の２の賛同が要件である。なお、2006 年度に現職の厚生労働省の行政官を有期で教授として採用した（国家公務員の研究休職制度の適用）が、この場合にも、通常の教員審査に準ずる形で行った。

【点検・評価、長所と問題点】

公募制についての本学部の取り組みは現在、やや消極的である。若手の採用に関しては、いくつかの学科で行われている。しかし、中堅の教員については、公募のほうがよりよい人材が得られるとは限らない。採用人事において、公募制にすると各地から多くの候補者を集めることができるが、異動可能な人のみが応募し、こちらが有為と見込む適切な人材が得られない場合があり、他方、スタッフ合議提案にすると有為な人材を直接交渉によって得られるが、人的ネットワークによって候補者が限定される場合もある。ただし、中堅教員については、国内学会、国際学会等で活躍している人材に交渉する形で、個人的なネットワークに依存せずに教員を獲得しているケースもある。

また、社会福祉学科では、福祉政策・運営管理系コースを設置していることから、現職の厚生労働省の行政官で、かつすでに国立大学法学部・大学院法学研究科において助教授の経験があり、国立研究機関で部長職を経験している教員を確保出来たことは学生に対しては、政策過程や立法過程などの立法学における政治臨床学を身近に学ぶ機会となりとともに、教員にとっても産（社会福祉の事業者）・官（国・地方公共団体）・学の連携と相互理解の促進をはかることとなった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科の特質や学会の動向、学生の傾向を勘案し、長期的な展望のもとに人事を考える必要がある。また公募制についても、その制度の長短を考慮し、職位や必要授業科目に応じて、妥当な運用を図っていきたいと考える。さらに、実務系教員を必須とする学科においては、どのような形で、またどのような業績評価によって得ていくかは、今後も検討が必要である。

昇格基準については、実務家教員のケースも想定し、学部内規として定めており、これについては、３年後に再度見直しを図ることとしている。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員の教育研究活動については、大学が設定している上智大学教員教育研究情報データベースにおいて公開している。また、学会のデータベースに毎年執筆論文の申告をすることによって研究実績の公開を図っているところもある（社会学科における日本社会学会のデータベース、など）。

教員選考基準にあたっては、履歴・研究実績を充分に検討して、その能力と学科への貢献を考慮する形で採用を決定している。また、実務を重視する学科においては、研究教育能力およびそれ以外の実務領域での実績等を勘案して採用している。

【点検・評価、長所と問題点】

研究論文についてはデータベース化の整備が進んできているが、教育活動についての情報提供が、試行錯誤状態であることもあって、充分には進んでいない。また、講師・助教授（准教授）、教授の昇進の際に教員としての自己の研究以外の多面的な活動についても評価するシステムづくりが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

データベースへの速やかな入力による迅速な情報提供、教育活動についての提供スタイルの確立などを課題としていきたい。特に、教育活動への評価については、ベストティーチャーの表彰などの可能性も含め、今後検討していきたい。この検討に際しては、FD 活動の本格的な導入と歩調を合わせながら行っていく予定である。

ｄ．法学部

［到達目標］

１．本法学部の教育・研究の目的に適合した優秀な教員の確保

本法学部は、法学・政治学の基礎の教育・研究とともに、国際関係と地球環境などの現代的問題の教育・研究を目的としている。このような目的を達成するためには、各分野において日本を代表するような優秀な教員の確保が必要である。全国の人材に目配りし、能力本位の教員選抜方法が確保されなければならない。

２．年齢構成と男女比のバランスのとれた教員組織

本法学部には、講座制や教授・准教授の定員枠といったものがなく、教員定員のみの制約があるにすぎない。この人材構成の柔軟性が確保されている利点を活かして、老壮青のバランスがとれた教員組織が構成されなければならない。このような構成においては、社会における女性進出と男女共同参画の理念とに対応して、男女比のバランスも重視されるべきである。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

2008 年（平成 20 年）４月１日時点における在籍教員は、法律学科 12 名（教授７名、准教授５名）、国際関係法学科 10 名（教授７名、准教授３名）、地球環境法学科９名（教授７名、准教授２名）である。実定法専攻者中心の法律学科、国際関係法専攻者中心の国際関係法学科、環境法専攻者中心の地球環境法学科という布陣になっている。

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

法学部は、その学部教育の理念および教育目標を達成するのに相応しい一線級の教員を確保している。すべての学生が演習に入れるだけの教員数を確保するなど、少人数教育にも対応できる教員数は用意されている。

［専任教員の位置づけ］

法学部においては、専任教員の兼職および兼業について教授会での許可が義務づけられている。毎回の教授会において「応嘱」の議題が設けられ、全教員についての兼職調査が年１回なされている。法学部専任教員は、本務に専念している。

［主要授業科目への専任教員の配置］

法学部科目における専兼比率は 88％である。演習（ゼミ）も含め必修科目は、すべて

専任教員が担当している。兼担教員担当は、主として、特殊講義についてその特殊性に対応した専門家によっている。

[教員組織の年齢構成]

かつて、法学部専任教員のほとんどが教授で、助教授が１～２人となったこともあった。しかし、現在では、老壮青のバランスのとれた教員構成になっている。

[教員間の連絡調整]

法学部の教員間は、風通しがよく、必要なときに必要な教員と直接連絡をとっている。教授会などの組織的な連絡は、法学部事務室が担当している。

[外国人教員・女性教員]

法学部における女性教員は、５名である。

カリキュラム編成および授業担当は、法学部学務委員会において全体の調整が図られ、それを踏まえて教授会において最終的に審議・決定される。

【点検・評価、長所と問題点】

設置基準上の必要専任教員は、法律学科 10 名、国際関係法学科８名、地球環境法学科８名である。法学部三学科は、この基準を充たしている。もっとも、必要専任教員数ぎりぎりであり、大学をとりまく厳しい経営環境の中、必要最小限の人員で奮闘しているといってよい。

法学部は、共通の理念のもとに、法律学科が国内問題に力点を置き、国際関係法学科が国際問題に力点を置き、地球環境法学科が環境問題に力点を置いている。このような力点の比重に応じて教員も配置されている。

法学部教員の年齢構成は、適切である。過去の一時期において、助教授（現在の准教授）が１名となり、高齢化したことがあった。しかし、現在は、教授と准教授の比率がほぼ２：１であり、非常にバランスがとれている。

教員の専兼比率は、ほぼ適切であろう。これに対して、教員の男女比率は、適切とはいいがたい。女性教員は、けっして多くない。教員間の男女のバランスは今後の課題である。

教育課程における教員配置は、教育方針に適合するよう学部全体で調整されている。個々の教員の都合からアンバランスな配置となるようなことはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員数の拡充が、重要な課題である。たしかに、大学をとりまく経営環境は厳しい。しかし、個々の教員の奮闘にも限界がある。大幅な教員増は困難としても、大学全体の協力も得て、一定程度の増員に向けて努力する必要がある。

他方、法科大学院設置によって、法曹養成は、学部教育の直接の目的ではなくなった。このような事情変更に伴い、法学部教育の再構築とそれに見合った人員とを詰めて考えるべきである。すなわち、どの程度の人員増が必要かつ適切かについては、教育課程の再検討との両にらみが常に必要であろう。

法学部は、教員選考において男女の別なく優秀な人材を求めている。現在の男女比率は、けっして意図的なものではない。しかし、現状においては、女性教員の比率の上昇が

必要と言わざるを得ない。この課題については、法学部の人事検討委員会などで積極的に検討されるべきものと考える。次回の自己点検・評価までに、女性教員の採用方針等（例えば、女性教員比率の数値目標）について一定の結論を得たい。

なお、2009 年にさらに１名の女性教員を採用予定であるが、１名の女性教員が退職（他校への赴任）の予定である。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

法学部事務室には、６名の職員が配置され、統括責任者１名、法学部担当者２名、法科大学院担当者２名、法学部資料室担当者１名である。法学部資料室担当者は、法学部事務室へ出勤後に法学部資料室にいる。しかし、いわゆる研究支援職員は存在しない。

法学部独自の TA 制度は存在しない。

【点検・評価、長所と問題点】

法学部固有の職員が配置されているのは、教育研究のきめ細かい支援のために適切である。法学部は、三学科一体となった運営をしているので、学科単位の配置までは必要ない。ただ、法学部事務室の業務負担は甚大となっている。法科大学院設置後は、特に負担増が激しい。研究支援職員以前の問題として、職員の充実は重要な課題である。

法学部における TA 利用は、活発ではない。伝統的に、法学部教員は、自ら教材作成等にあたることが多かった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ホームページの管理など、従来にはなかった職務が必要となり、職員の職務は、複雑化かつ増大化している。このような質および量の激変に対応するため、職員の拡充が緊急の課題である。この課題の解決には、もとより大学全体の協力を得る必要がある。大学に対して、教育支援職員の配置も含めて、職務負担の実情を精査したうえでの人員配置を強く求めていくべきである。

ノート筆記型の講義が伝統的である法学部においては、従来、教材作成等の必要性が低かった。研究も、各教員がそれぞれ独自に行うのが常であった。しかし、社会の複雑化・高度化に伴い、法学・政治学も高度かつ複雑になっている。教育すべきものは、質および量において往年の比ではなくなり、学際的研究の必要性も高まっている。法学部においても、教育研究支援として TA 制度等の需要が高まるものと予想される。FD 委員会等による検討を通じて、次回の自己点検・評価までに、TA 制度のシステム化を図りたい。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
法学部の内規として、「上智大学法学部教員選考基準」がある。法学部教員の募集・任免・昇格は、この内規に基づいている。
法学部は、教員の公募は行っていない。教員の採用にあたっては、まず、教授会により５名からなる選考委員会が設置される。選考委員会は、候補者１名を決定する。この候補者は、人事計画検討委員会の了承を経たうえで、教授会の審議の対象となる。教授会は、この候補者について、３名からなる審査委員会を設置する。審査委員会による報告が教授会においてなされ、教授会構成員による投票により、採用を可とする者が投票者の３分の２以上となった場合、候補者は、理事会の承認を経たうえで採用される。
教授への昇格について准教授歴７年以上が原則とされ、准教授への昇格について講師歴２年以上が原則とされる。法学部においては准教授以上の採用が多いため、後者の例は少ない。昇格の手続においては、候補者について、教授会により３名からなる審査委員会が設置される。審査委員会による報告が教授会においてなされ、教授会構成員による投票により、昇格を可とする者が投票者の３分の２以上となった場合、候補者は、理事会の承認を経たうえで昇格される。
なお、特別研究員および非常勤教員の採用については、簡素化した手続が採用されているが、教授会における業績審査は必要である。

【点検・評価、長所と問題点】
法学部は、形式的には公募を行っていないが、公募に匹敵する手続がなされている。すなわち、選考委員会においては、各選考委員が候補者リストを持ち寄るなどして、全国の研究者が広く選考の対象とされている。
そのような広範な候補者の中から合議のうえで候補者が絞られる。さらに、その候補者も、人事計画委員会の承認が得られなければ、教授会による審査の対象とはならない。審査の対象となれば、審査委員会による厳格な業績審査のうえで、教授会構成員による投票にかけられる。非常に公正かつ慎重な手続がとられているのである。昇格においても、選考委員会がないことを除けば、採用におけるのと同様に公正かつ慎重な手続がとられている。
以上のように慎重な手続がとられているため、いわゆる情実人事の弊害のようなものはない。しかし、慎重な手続のゆえに、迅速な採用人事ができていない憾みがある。必要最小限の人員である法学部の実情からして、欠員の速やかな補充は重要である。
また、法学部の教員人事においては、もっぱら研究業績が重視され、ともすれば教育業績は軽視されがちであった。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教員の適切かつ迅速な採用のうち、現状においては、もう少し迅速性への配慮が必要であろう。選考委員に短期任期を設けるなどして、選考委員会の更新を頻繁にすることなどが考えられる。
教員人事における教育業績の評価は、困難な課題である。法学部においても知恵を絞る必要がある。例えば、教員人事において面接や模擬授業の実施などが検討されるべきも

のと考える。FD 委員会等による検討を通じて、次回の自己点検・評価までに一定の結論を得る。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

法学部の教員は、その採用および昇格時に厳格な業績審査を受けている。この審査は、内規である「上智大学法学部教員選考基準」に基づいている。

法学部の各教員は、上智大学ホームページにおける教員教育研究情報への記載が義務づけられている。すべての教員が、この記載を行っている。なお、法科大学院の兼担教員（法科大学院科目を担当する法学部教員）は、2006 年９月作成の自己点検・評価も受けた。

【点検・評価、長所と問題点】

上智大学ホームページにおける教員教育研究情報には、「著書・論文」の欄がある。これにより、教員の研究業績は、容易に知ることができるようになった。

教育業績について、教員による説明は上記の教員教育研究情報にある。しかし、授業評価アンケートなど、学生による評価の取り組みは、これまでのところ少ない。教員相互による授業評価もなされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上智大学ホームページにおける教員教育研究情報のおかげで、各教員の研究業績の公開は飛躍的に促進された。2003 年度以降については入力が完了したが、さらなる入力の充実が求められる。また、今後は研究業績の評価をさらに充実させることが検討されるべきであろう。

教育業績の評価については、授業評価アンケートや教員相互による授業評価が実現されるべきである。いずれも法科大学院においては実施されているので、その経験を参考にして、具体策が検討されることになろう。2008 年度には授業評価アンケートが実施されているので、次回の自己点検・評価までには、評価のシステム化と教員の質保証の方策が確定される予定である。

ｅ．経済学部

［到達目標］

１．経済学部の理念、目的を達成するための教員組織のあり方について、学部・学科の再編を含めて抜本的な再編をする。

２．教員の採用は、教員の適切な年齢構成を考慮し、研究業績や能力のみならず、教育への意欲と行動力にあふれた優秀な人材を採用する。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

[理念・目的・教育課程・学生数との関係]

本学部で取り組む教育研究は、経済学科では財やサービスの生産・流通・交換といった経済学の基本的な理論にとどまらず、環境問題、社会保障、海外援助といった社会的な問題、経営学科では企業経営に係る組織・戦略、財務・会計、マーケティング等の教育の向上を志向している。

経済学科では「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の初級・中級理論、応用経済学の各領域、政策・日本経済分野、労働・社会保障分野、経済発展分野、歴史分野、さらに、経済学の修得に必要な情報・統計・数学分野の領域で専門科目が開講されている。環境問題、社会保障、海外援助といった社会的な問題を含めて、グローバル経済への対応を含めて、専任教員が各科目を担当している。

経営学科では「経営学概論Ⅰ」「経営学概論Ⅱ」を必修の基礎科目として、その後、「経営学系」「マーケティング系」「会計学系」の各領域に配置されている専門科目を履修することになる。このうち、専任教員では「経営学系」７名、「マーケティング系」３名、「会計学系」４名が各領域での科目を担当している。

各学科で開講している「演習」は２～４年次（2007 年度生以降は３～４年次）に開講されている「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」はすべて専任教員が担当している。

グローバル教育、専門的語学力の対応として、経済学科では「経済英語Ⅰ」「経済英語Ⅱ」、経営学科では「経営英語Ⅰ」「経営英語Ⅱ」を選択必修科目として配置しているが、これらはいずれも非常勤講師（外国人）に依存している。社会的責任や倫理への対応として開講している「経済・経営の倫理」は専任教員が担当している。

2008 年度において経済学部専任教員は 30 名（うち、経済学科 16 名、経営学科 14 名）

の専任教員、および、36 名の非常勤講師が教育にあたっている。2008 年度の学部学生数は 1,396 名であり、専任教員１人あたりの学生数は 46.5 名となる。

[専任教員の位置づけ]

経済学科・経営学科とも、必修科目（経済学科の一部科目は除く）、主要な選択必修科目、演習を専任教員が担当している。

[主要授業科目への専任教員の配置]

経済学部の基本的教育理念は「経済学・経営学を通して日々の社会を見る能力を養うことで広い視野と先見性を持ち、国際的な場で活躍するリーダーとなる人材の育成」である。経済学部では、この理念に沿って、経済学・経営学を体系的に履修し得る基礎科目と社会の要請に応えた応用科目を体系的に準備したカリキュラム、および教員配置の整備を行ってきた。

こうした整備の一環として、学部教育の基礎となる専門必修科目（５科目）では複数クラス制をとっている。このうち２科目（経営学概論Ⅰ・経営学概論Ⅱ）は２クラス制で全て専任教員が担当、３科目（ミクロ経済学Ⅰ・ミクロ経済学Ⅱ・マクロ経済学）もそれぞれ２クラス制で、うち１クラスを専任教員が、残る１クラスを非常勤講師が担当している。また、経済学部における少人数教育の中核科目である演習Ⅰ・演習Ⅱ・演習Ⅲでは、経済学科で 16 クラス、経営学科で 14 クラスを開講し、すべて専任教員が担当している。

また選択科目（選択必修・選択）の講義科目は、経済学科・経営学科でそれぞれ 200 科目・205 科目開講したが、このうち 150 科目・150 科目を専任教員、50 科目・55 科目を非常勤講師が担当している。全体的に見ると、主要な専門科目（必修・選択必修・選択科目）では専任教員が 74%強を担当している。

[教員組織の年齢構成]

2008 年度において、経済学部の教員組織の年齢構成は、経済学科では 60 歳代が５名、50 歳代が２名、40 歳代が４名、30 歳代が５名、経営学科では 60 歳代が３名、50 歳代が５名、40 歳代が３名、30 歳代が２名、20 歳代が１名となっている。

[教員間の連絡調整]

経済学部では、教育課程編成のためのカリキュラム検討委員会が両学科にそれぞれ設置されている。その他に、学部にはゼミ検討委員会があり、演習（ゼミナール）の充実のために、どのような対策が必要かについて議論している。カリキュラム検討委員会等で実質的に課題を検討して、対応策を教授会に提案している。

[外国人教員・女性教員]

2008 年度において、経済学部所属専任教員 30 名のうち、外国人教員は１名である。また経済学部の女性教員の数は、全教員 30 名中３名であるが、３名とも経営学科教員である。学部全体での女性教員率は 10%である。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の経済学部は経済学科と経営学科の２学科から構成されている。現在の教員組織は、学部・学科の理念に沿って、教育カリキュラムと研究領域に適切に対応できる大変バランスのとれた教員が採用されている。学部教員 30 名体制では大きな問題はないが、本学部の教員構成の主要な長所と問題点の多くは、経済学科と経営学科が経済学部という１

学部に存在していることによって発生している。他大学の場合、経済学部と経営学部（もしくは商学部）が独立している場合が多い。

経済学と経営学の学問対象はオーバーラップしている領域も多く、その点、経済学系の教員と経営学系の教員が同じ学部に籍を置くことにより、異なる領域における教員間の問題意識の共有や相互の啓発が活性化されるだけではなく、学生への教育への波及効果も大変大きい。

経済学部で開講されているほとんどの必修選択科目（演習を含む）と選択科目はどちらの学科の学生であっても履修することが可能となるように工夫している。演習においても、一つのゼミに経済学科と経営学科の学生が共に履修することも少なくない。学生には、科目履修の選択肢を量的に増やすだけではなく、多様な領域の科目を学習することを可能にしている。

他方、他の大学でみられるように経済学と経営学が独立した学部では、教員数は本学経済学部の各学科の教員数に比べると、絶対数が明らかに多い。本学部では、僅かに経済学科では 16 名、経営学科では 14 名の少数の専任教員が教育研究にあたっている。このことは、経済学・経営学の各領域で専任教員によって十分に豊富な履修メニューを提供することが制限されていると言わざるを得ない。また、教員の研究においても、重点領域を置くことが甚だ困難な状況にある。

経済英語・経営英語を非常勤講師に依存せざるを得ない状況も、このような教員数の絶対的な少なさから発生している。

教員の年齢構成では、経済学科では 50 歳代の教員が少なく、経営学科では 30～40 歳代の若手教員の比率が低いことがあげられる。また、学部学生数の女性比率は 30.2%であるのに対して、教員の女性比率は 10.0%と少ない。特に、経済学科においては女性教員の採用が今後の課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度より、本学部の将来構想計画の検討に着手している。現在、学部・学科を再編することも視野に入れて、問題点の抽出を行っている。この中で、教員組織のあり方は極めて重要である。現時点で、教員組織のあり方を検討しているが、具体的な方向性を明示できる段階ではない。今後、学部の将来構想を明確にした上で、優れた教員組織のあり方を提示できるよう、継続的に慎重に検討を重ねる予定である。

経済英語・経営英語等、グローバル化に対応した教員の採用も将来構想計画の中で検討していきたい。

教員の年齢・性別によるアンバランスは、対象者の研究業績、教育に対する意欲などの能力的な側面をも十分に鑑みながら、解消を図りたい。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】
2008 年度は、経済学科で 14 科目、経営学科で 30 科目のティーチング・アシスタントが割り当てられている。専門の必修科目（ミクロ経済学Ⅰ・ミクロ経済学Ⅱ・マクロ経済学・経営学概論Ⅰ・経営学概論Ⅱ）の全クラスに、授業内容に精通したティーチング・アシスタントを配置している。また、必修科目以外の選択科目のクラスでも、担当教員からの要請に応じて補助学生（TA）を配置している。
2008 年度より、２名のリサーチ・アシスタントが割り当てられているが、試行錯誤的に教員の研究支援にあたっている。
経済学部では、２名のリサーチ・アシスタントとティーチング・アシスタント以外に、教育研究支援にあたることができる職員はいない。

【点検・評価、長所と問題点】
教育支援に関しては、ティーチング・アシスタントが配置されるようになり、従来よりも充実した講義の資料作成や配付、ユニークなクイズ形式による教材作成、授業時間中の補助が可能となった。必修科目や受講者の多い科目では、ティーチング・アシスタントの制度が導入されたことのよって、授業をより効率的に行うことが可能となり、教育効果を上げている。
しかしながら、研究支援に関しては、専任教員 30 名に対して２名のリサーチ・アシスタントにとどまっており、個別教員を補助するまでには至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現時点では、リサーチ・アシスタントが導入されたことのよる評価を行い、より効果的な活用法を具体的に検討することに着手し、個別教員の教育研究の支援の可能性を探りたい。ティーチング・アシスタントによる補助はそれなりの効果を上げており、今後もティーチング・アシスタントの配置の拡充を図っていきたい。
補助学生（TA）を採用する科目割合が小さなものにとどまっている第一の原因は、授業補助を行う大学院生を多数確保することが難しいことにもあり、補助学生を確保するための方策を考える必要があり、同時に、大学院生の育成とも関連して、教育研究支援体制の充実を図っていきたい。
「具体的な改善方策」はなく、将来の大学院の充実に期待している。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
教員人事に関して、経済学部教授会内規（昭和 49 年 10 月１日施行、平成 19 年４月１日改正、施行）の第８条に定められる人に関する教授会の規定に基づき、教授会の審議によって決定される。さらに、専任教員の新任および昇格は、経済学部教員選考基準（昭和 51 年６月１日施行、平成 19 年４月１日改正、施行）にしたがって選考、決定される。
教員の募集については、（a）インターネットによる教員募集の公表、（b）科学技術振興事業団の「JRECIN 研究者データベース」への登録による教員募集情報の公表、（c）

募集分野の教育・研究をしている大学・研究所への募集案内の提供等によって教員を公募している。

新任教員の採用については、各学科会によって選出された３名以上の委員によって構成される第一次審査委員会が、学歴、職歴、研究業績、教育・研究・指導の能力、について書類審査を行い、教授会がその審査報告に基づき採用の可否を決定している。経済学部では、教育・研究・指導の能力を評価するために、セミナー報告および模擬授業を実施している。

新任教員の採用については、過去 10 年以上にわたってほぼ完全な公募制によって実施されている。まず、第一次審査では書類審査があり、それによって学歴や研究業績、教育研究指導の能力等についての審査を行ったうえで、適当な候補者を絞り、第一次審査を通過した候補者については、さらに教員を対象にした研究報告をしてもらっている。その研究報告を基礎に、研究報告に対する質疑応答等を加味して教育研究指導の能力を評価している。

この中から選ばれた候補者について、その分野に近い審査委員会委員が、教授会によって選任される。審査委員による厳正な審査の下で推薦評価書が教授会に提出され、教授会による投票で出席者の２／３以上の賛成があれば採用が承認される。

昇格については、例えば、准教授になるには助教または専任講師満４年以上、教授になるには准教授または助教授満７年以上の昇格に必要な年限及び所定の業績があって、昇格が申請されれば、遅滞なく教授会によって選任された２名以上の審査委員によって厳正な審査がなされる。教授会における投票で、出席者の３分の２以上の賛成があれば、昇格が承認される。

【点検・評価、長所と問題点】

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用はきわめて厳正・公平であり、適切であると評価している。近年の採用人事で選任された教員のほとんどが、他大学の大学院修了者である点は特筆すべき点である。

公募制の導入によって、採用した教員の出身大学は広範囲に分散しており、有能な人材を求めたことが歴然と形に現れている。公募制の導入こそ、特定分野に人材が偏在して閉鎖的体質に陥ることを避け、経済学部において厳正・公平な教員選考手続の運用が可能になった重要な基盤であると思われる。この点が大きな長所であり、問題点は存在しない。

また他大学へ転籍する教員がいることも事実である。しかし、これは必ずしも本学部に不満があったのではなく、本学部で採用した教員が優秀な人材であったことを示しており、またさらに本学部の研究環境がすぐれていることの証拠であると評価している。今後も雇用の流動化によって、多くの人材が流出するかも知れないが、この点はむしろ積極的に評価すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の採用・昇格は、従来から非常に公正かつ厳格な審査によって決定されている。今後も、現在の体制を維持し、一層優秀な教員の確保と育成に務めたい。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

全教員の教育研究業績一覧が大学の HP 上に掲載されているので、教員は相互に教育研究活動の状況について知ることができる。また教員には毎年業績についての更新義務が課されている。

教員の昇格に係る審査は厳格に行われているものの、研究業績の評価について明確な基準が定められているわけではない。教育の評価では、学生による授業評価を実施しているが、あくまで専ら授業の改善に向けて活用されており、教員評価には直接的には採り入れているわけではない。

なお、新任教員の採用に関しては、専任教員を対象としたセミナーを必ず実施しており、この中に模擬授業的な要素も含めて教育研究能力の評価を含めている。

【点検・評価、長所と問題点】

教育研究活動についての評価は、教員の良識の下に行われており、適切に機能していると評価できる。

ただし、研究業績の評価は、経済学・経営学の各領域でレフェリー制ジャーナルが普及しているかどうかなど大きな違いがあり、一定の基準を作ることは難しい。また、教育の評価を教員評価にどのように採り入れるかについてはほとんど議論がなされていない。

教員の評価に明確な基準を設けることは、望ましい側面もあるが、疑義も多い。限られた教員の中でパフォーマンスの高い学部であるためには、研究業績のみならず、授業評価にとどまらない教育の評価、社会的な貢献、学部・学科の雑務の遂行能力等、多面的な評価が必要である。

現状では、このような多側面において合理的・客観的な基準は持ち合わせていないが、特段の問題が発生しているわけではなく、適切に機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

よりパフォーマンスの高い学部を構築するために、教育研究活動の評価に関してどのような基準設けていくのが適切か議論を重ねることが必要であろう。研究、教育、社会的な貢献等を含めて、総合的な評価方法を模索していきたい。

ｆ．外国語学部

［到達目標］

１．外国語学部の理念と目的である言語とその社会的役割の研究を達成するため、外国語学部の柱である言語研究と地域研究のバランスを保った教員組織であること、更に外国語教育を遂行させるために母語話者を専任教員として常に雇用できている状況を目指す。

２．教員採用は、研究実績と教育実績の双方の重視と外国人教員と女性教員の割合を高めながら、必修科目については専任教員が担当する率を高める教員組織を目指す。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

2008 年５月１日現在、本学部の学生収容人員は 1,720、専任教員数は 97、兼任教員数 121、専任の割合は 44.5%となっている。設置基準上必要な専任教員数は 38 なので、設置基準超過率は 2.6 となっている。専任教員一人当たりの在籍学生数は 21.9 である（「大学基礎データ」表 19-２）。

［専任教員の位置づけ］

専任教員は週３日授業を行い、週４日出校することが義務となっている。他大学で非常勤講師等を勤める場合は人事局に届けて許可を得ることになっている。休講は学事局に届け、補講が原則となっているため、専任教員は専ら自大学の教育研究に従事する体制となっている。

［主要授業科目への専任教員の配置］

専門科目の必修科目専兼比率は外国語学部全体では 86%となっている。

［教員組織の年齢構成］

専任教員の年齢構成は全体として 26～30 歳 0.0%、31～40 歳 15.5%、41～50 歳 28.9%、51～60 歳 34.0%、61～65 歳 15.5%、66 歳～70 歳 6.2%、71 歳以上 0.0%となっている。その内女性教員数はそれぞれ０%、20%、10.7%、15.2%、6.7%となり、若い年齢層ほど多くなっていることがわかる。定年は 65 歳で、66 歳以上の場合は 70 歳まで１年毎に契約する特別契約教授となる場合がある。70 歳を超えて新規契約は行えない。

［教員間の連絡調整］

教員間の連絡調整機能は学部教授会が担っている。ただし会議の効率と学科・副専攻での意見聴取を行うために学部教授会での審議事項は予め学科長・副専攻主任からなる科長会で検討される。その検討内容を学科・副専攻で審議し、その審議に基づき学部教授会で審議する手順をとっている。

［外国人教員・女性教員］

各学科はネイティブスピーカーの専任教員を有し、専任教員 97 名中、外国籍を有するのは 13 ヶ国 35 名で、36％に及ぶ。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科は専任教員（20 名）と学生（799 名）との比率は１対 39.95 である。教員の構成は教授 10 名、助教授３名、講師７名である。学科開講科目における専任教員の比率は 88％である。

専任、兼任の比率は 20 対 28 である。

年齢構成は 30 代　６名、40 代　５名、50 代　６名、60 代　４名である。

外国人教員は約半数（11 名）である。

女性教員は５名である。

ドイツ語学科の教員は、専任 11 名（特別契約教授２名、教授５名、准教授４名）と嘱託講師１名、非常勤講師６名からなる。専任教員の国籍別内訳は、日本６名、ドイツ４名、ルクセンブルク１名となっている。また、専任教員の専門分野別内訳は、言語文化３名、ドイツ語教育３名、歴史学２名、哲学・思想文学２名、政治学１名である。男女の比率は、男性８対女性４である。

また上述の通り、専任教員は、ドイツ語科目を分担する他、各自の専門に合わせて地域研究科目を担当している。さらに、地域研究科目のうち、専任教員が扱わない研究分野については非常勤教員が担当している。なお、教授および准教授は演習科目を１コマずつ担当している。

フランス語学科の 2008 年度の専任教員は 10 名（特別契約教授１名、教授７名、専任講師２名）からなる。専任教員の国籍別内訳は、日本６名、フランス３名である。男女の比率は男６、女３）となっている。教員の専門分野は、言語学、応用言語学、文学、歴史学、思想哲学、社会学、政治学と多岐にわたり、専任の担えない部分については非常勤講師により補っている。なお、CALL 教室における授業（合計週４コマ）にあっては、TA による補助を受けている。

イスパニア語学科の 2008 年度の専任教員は 11 名（教授６名、准教授４名、専任講師１名、うち１名教員特別研修中）である。他に非常勤教員３名の助力を仰いでいる。専任教員 11 名中、ネイティブ教員は５名であり、その国籍別内訳はスペイン４名、メキシコ１名である（うち１名がイエズス会士）。また、専任教員の男女比は５対６である。すべての教員がそれぞれの専門分野の授業に加え、専攻外国語科目（１・２年次の必修科目および／または３・４年次の選択必修科目）を担当している。

学科の運営は、原則として毎月１回開催される専任教員を成員とする学科教授会を中心に行なわれ、カリキュラム、学生身上、人事など重要案件のほとんどがこの場で処理される。また、必要に応じて臨時会議も招集される。

教員人事については、新任専任教員の採用および非常勤講師の採用に関しては全専任教員が審議に参加し、最終的には投票により決定される。昇格人事については、原則として当該候補者および同職以下の教員を席から外して審議される。

ロシア語学科の専任教員は８名（教授６名、専任講師２名）である（他に特別契約教授１名）。他に非常勤講師 10 名が講義を受け持っている（2008 年度実績、輪講担当者を含む）。１年次生、２年次生むきの語学科目など、中心的な科目の大半は専任教員が受け持っている。専門性の強い科目（たとえばロシア音楽をテーマにした科目など）のうち、専任教員のなかに適当な人材がいない科目は、非常勤教員に担当をお願いしている。８名の専任教員中日本人は６名、ロシア人は２名、男性は５名、女性は３名。本学科卒業生が３名、本学科卒業生でない者が５名である。

ポルトガル語学科の 2008 年度における教員構成は、専任教員＝日本人５名、外国人２名、嘱託教員＝外国人２名、他に非常勤講師＝12 名。なお、専任・嘱託教員９名のうち女性教員は４名、年齢構成は 60 代３名、50 代１名、40 代３名、30 代２名となっている。教員間における連絡調整は毎月１回開催される専任教員会議を中心に行われ、必要に応じて臨時会議も招集される。非常勤の語学担当教員とは春学期と秋学期の年２回必修科目担当教員会議を持ち、授業内容や学生の成績を中心に情報交換をしている。

国際関係副専攻の 2008 年度の専任教員は９名である。専任教員の内訳は教授７名、准教授２名、うちサバティカル２名、男女比率は男７名女２名、うち外国人１名、イエズス会士２名である。2006 年度は１名の教員が他大学へ移った。

年齢構成は、60 代が３名、50 代が４名、40 代が２名であり、2008 年４月に 50 代が１名後任として加わったので、50 代に集中していると言えよう。

本専攻の運営は、毎月１回、学部科長会の翌週に開催される副専攻会議を中心に行われる。人事案件など、場合によっては臨時会議が開かれる。教員の後任人事については、原則として退職予定者を除く全員が審議に参加し、昇格人事に関しては、当該候補者を除き、同職以上の教員によって審議される。

言語学副専攻の 2008 年度の専任教員は５名である。そのうち教授４名、講師１名、男女比は男性３名、女性２名（40%）である。年齢構成は、60 代２名、50 代２名、30 代１名である。外国人教員は専任としてはいない。最近の言語諸科学の発展をみると、そのもっとも基礎的な分野に限っても現行の副専攻専任教員だけでそれをカバーすることはできない。音韻論、形態論や形式意味論といった中心分野においても専門家がいない状況である。現状では、他学科の教員および兼任教員の協力に全面的に依存している。さらに言語障害学に関しては、その学際的な性格から見て、圧倒的に専任教員が不足している。

アジア文化副専攻は、現状においては専任教員８名（2008 年度１名欠員のため本来は９名）から構成され、５名が東南アジア、１名が南アジア、３名が中東を専門としている。研究上重点をおく分野に関しては、東南アジアは考古学、近現代史、社会経済学、政治学、人類学各１名、南アジアは哲学１名、中東は歴史学２名、人類学１名で構成されている。外国人教員は１名、女性教員は２名、イエズス会士は１名である。

その他、非常勤講師については 2008 年度の場合、東南アジア８名、南アジア１名、中東６名、アジア諸語８名が教授している。

教員の人事については新規専任教員採用と非常勤講師採用人事は研究室会議で全員が

審議に参加し、専任教員の昇格人事は当該候補者の昇格後の職階と同位以上の教員が主に協議をする。新規専任教員採用は公募を行い、非常勤講師採用人事は各地域の担当教員が候補者を挙げて、これを研究室会議において承認の上で、外国語学部教授会に諮る。

なお、専任教員８名は研究組織としてはアジア文化研究所を構成し、またイスパニア語学科教員４名、ポルトガル語学科教員２名を加えて大学院教育組織として地域研究専攻を構成しており、これらは教育研究において密接に関わりながら、制度上は別個に組織されている。したがって、新規専任教員採用にあたっては、副専攻担当教員としてだけではなく、研究所正所員、大学院地域研究担当教員としての適正さも同等に重視される。

【点検・評価、長所と問題点】

６言語の学科を持つ外国語学部は 46 名の外国人教員を抱え、専門的な言語教育及び地域研究に相応しい国際性を備えていると思われる。また、語学と地域研究にわたる幅広い専門分野をカバーすべく 296 の科目を開講している。内、専任が担当する科目数は 261、兼担が担当する科目数は 35 で、専任が 88.1%を担当し、適切だと判断される。

教員の年齢構成については 51～60 歳が 34.0%と最も多く、次に 41～50 歳の 28.9%、61～70 歳の 21.7%と続く。全体のバランスは悪くないと思われる。女性教員も若い年代ではその割合が大きくなっており、目標に向かっている。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科は英語教育、言語・コミュニケーション領域の教員が充実している。反面、アメリカ研究、英国研究の教員の拡充が望まれる。

学科教員の数は学生定員に対して少ない。

ドイツ語学科は現在、特別契約教授が２名おり、その後の補充人員として適当な人材が見つからず苦慮している。この点についてさらに検討し、できるだけ早急に後任を確保すべく努めたい。また、専任教員の年齢分布に関して一部に偏りが見られる他、オーストリアやスイスなどのドイツ語圏諸国を専門的に扱う教員が不在であるという点が挙げられる。

フランス語学科は教員の構成する組織として有機的に機能しているが、同程度の学年定員（50 名ないし 60 名）の他学科（ドイツ語学科・イスパニア語学科）と比較して専任教員定数が少ない（10 名、2008 年度においてドイツ語学科専任教員数は 11 名、イスパニア語学科専任教員数は 12 名）。「教育研究上の組織」【点検・評価】の項に述べたとおり、学科教員の大部分が学部、大学院、一般外国語教育センター等、大学全体の教育体制の根幹にかかわる責務を負っている。この過重負担が重くなることはあっても軽減されないまま推移している。学科教育の質を保持するためにも早急に是正されなければならない問題点である。

フランス語学科では専門外国語教育をより充実したものとするため、長年にわたって努力を重ね、１～２年は 60 名を２クラス（各 30 名）に分けている他、３・４年次生対象の総合フランス語科目にあっても定員を設けて一定数以下の規模でのクラス運営を行うことを目指している。「少人数教育」を大学の特色としている以上、語学授業においては 20 名前後のクラス編成が望ましいが、35 名を超過する科目が特に３・４年次生を対象とする総合フランス語科目において数多く見られ、毎回抽選で登録もれになる学生が続出し

ている点が問題として認識されている。現状の教員組織・カリキュラムにあっては、このような教育体制への人的エネルギー配分が年々過重になり、非常に重大な問題である。教育の質を落とすことなく、これを適正化するための方策を探っていく必要があり、カリキュラムの見直しと慎重な人事計画策定の必要性が認識される。

なお、CALL 教室における授業（合計週４コマ）にあっては、TA による補助を受け、教育指導上著しい効果をあげている。

イスパニア語学科専任教員のネイティブ教員と日本人教員の比率（５：６）、教員の男女比（５：６）とも望ましいバランスであると考えられる。一方、その年齢構成は、2008 年度時点で 70 歳１名（2008 年度末をもって定年退職予定）、60 歳代１名、50 歳代４名、40 歳代４名、30 歳代１名である。また、６名いる日本人教員は４名が本学科の卒業生である。このことは、建学の精神の体現、学科の理念や目標の浸透、円滑な学科運営という観点からは評価すべきであるが、反面、学科の硬直化に繋がりかねない問題ともなりうるものである。

ロシア語学科の専任教員の年齢を見ると、60 代が１名、50 代が４名、40 代が３名である。専任教員の平均年齢は高く、学科の活性化のためにはマイナスの部分もある。

ポルトガル語学科では外国語教育のさらなる充実に向け、優秀な外国人教員の確保が今後学科が人事計画を策定する上で最も重要であると考える。

国際関係副専攻では 2008 年３月、2009 年３月に各１名ずつ定年退職を迎える教員がいるため、教員組織の若返り対策が即急に望まれよう。

言語学副専攻専任教員の絶対数の不足は、カリキュラムの編成、将来計画の立案等に深刻な影響をあたえている。現状では、幸いに、他学科の教員、兼任教員の協力を得て運営が行われているが、各所属学科の諸事情が優先されざるを得ず、カリキュラムの編成等にいつ深刻な問題が生じてもおかしくはない。またこの問題は、独自の人事権をもたない大学院言語学専攻の運営にも直接影響を与えかねない。学部と大学院の双方に目をむけた根本的な対策が必要である。学内の関係部署との連携をはかりたい。

アジア文化副専攻の専任教員はいずれも長期にわたる現地調査の実績を有する地域研究者であり、教育と研究の双方において活発な活動を行って、それぞれの分野で国内外に知られている。同時に、広大なアジア地域をカバーして学生の多様な関心に応えるために、非常勤講師陣の充実にも力を入れており、かつ３年程度を目処に講師を交代することでさらに多様性を確保することを心がけている。

他方、副専攻での学部教員のみならず、研究所や大学院などを基盤とした活発な教育研究活動を展開しているために、専任教員の職務上の負担はきわめて大であり、この点の改善は急務である。

現状の教員は８名であるが、2008 年度に限り１名の欠員があり、2009 年度より教員数は９名となる予定である。アジア文化副専攻は本来、研究所創設時に 10 名をもって完成されると規定されているところから、設立来四半世紀を経てなお、もう１名の欠員が埋められない状況は憂慮すべきであり、毎年度１名の採用を願い出ているが、2008 年度にも認められなかった。

学校教育法の改正により 2007 年度から新たな職階制が導入され、また学内的に PD や RA などの制度が確立された、アジア文化研究所に PD１名、その他同研究所のプロジェク

ト付きで、PD 待遇の人間文化研究機構地域研究推進センターPD 研究員１名、RA２名が配されている。直接には学部教育に携わる者ではないが、大学院学生から雇用されている学科教育補助員２名、同じく大学院学生が務める TA 複数名とあわせて、教育研究の充実に大きく貢献している。

非常勤講師数はやや多いが、前述の通りカリキュラム上必要な措置であり、非常勤の教員とは連絡調整の上で特に問題は生じていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部では研究業績と同時に教育実績も重視し、新任や昇格人事では審査の対象としている。外国人教員の採用も積極的に行っており、女性教員も増加の傾向にある。この態勢を維持し、今後は必修科目を専任教員が担当する方針を強めることとする。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では英語による学科開講の専門科目を講じることができる専門性の高い教員の獲得によって、研究活動の活性化、充実を図り、学科におけるアカデミックな教育力を大幅に向上させたい。オセアニア研究の教員の増強に着手したが、インド研究の拡充なども積極的に検討したい。

ドイツ語学科においては、教員の年齢分布上の偏りを是正するためにも、今後、新任教員を採用する際には年齢的な重複が生じないかどうかについても十分な注意を払いたい。また、学科全体として広くドイツ語圏を扱うことができるよう、オーストリアやスイスに関する研究を専門とした教員の採用も視野に入れていきたい。

フランス語学科においては、嘱託教員が語学科目を担当する体制をとっていないため、専任教員全員が専門領域の研究教育を行うのと同時に語学科目をも担当してきた。そして、現行の教育課程および教育組織のありかた全体が、この体制を前提として組み立てられ、機能している。地域研究分野の教育活動への貢献は学部カリキュラム変革の必要上からも深めていかなければならないが、同時に、高度のフランス語運用能力を短期間に養成するための学習法の開発・研究に取り組む努力がいままで以上に求められている。一方で、TA や非常勤講師の人材確保にも例年苦慮している。今後数年間のあいだに、これらの根本的な問題について解決策を見出していかなければならない。

イスパニア語学科では、2008 年度末に定年を迎える専任教員（日本人１名）は、特別契約教授であり、その後任については、すでに 2004 年４月に採用済みである。適切な人員確保がなされている。

TA 制度は、利用できる態勢は整っていないが、大学院生の教育補助支援は学科にとって必要であり、また大学院生の職務経験上も望ましいものと考えられる。2003 年度に発足した海外招聘客員教員受入制度とともに、今後その活用を積極的に検討していくつもりである。

ロシア語学科は次のように考える。専任教員の採用がままならない現下の状況では、教員の平均年齢を急に下げるのは難しいが、今後は若くて優秀な人材を積極的に登用していく必要がある。ロシア語を母語とする専任教員は２名で、理想を言えば少し足りないが、専任教員全体の数が増えない限り、この数を増やすのも困難である。ロシア語を母語とする非常勤教員を、より多く採用していく必要がある。専任教員全体に占める本学科出身者

の割合（８名中３名）は、適正と考える。

ポルトガル語学科では優秀な外国人教員の確保と、将来の社会的ニーズを見据えた従来の枠にとらわれない採用政策が必要と考える。

国際関係副専攻は引き続き、優秀な人材を今後の新規採用人事の際に補充することを目標として掲げたい。よりよい人事を行うためには長期的な展望のもとで、人事構想を早い段階から練っておくことが必要であり、本専攻にとり、教員 10 名（かつては 11 名）体制は、外国語学部の改革に謳った専門分野教育の強化のみならず、大学院教育の質的向上の上でも死活問題である。しかも、近年の関係学会はもちろんのこと、本学学生の間でも大きな関心を呼んでいる国際機構論や国連研究（こうした科目は、緒方貞子名誉教授がかつて担当していた）を専門とする若手研究者を是非とも確保したい。そのためにも、定員を１名増員して、かつての 11 名体制を復活して欲しい。なお、本副専攻としては、今後学術交流センターを通じて外国人の招聘者を獲得していき、更なる副専攻の充実を図りたい。

言語学副専攻では、専任教員の絶対数の不足からもたらされうる上述の諸問題についての認識を踏まえて、関連する学内の部署と協議し、長期的に問題解決への努力を継続したい。

アジア文化副専攻においては、上述の欠員１名については、継続して早期の解消を学院に働きかけることとする。

また、今後数年以内に定年に達する予定の専任教員が数名おり、四半世紀を経て、アジア文化研究室の教員構成が大きく変わっていくと考えられることから、副専攻の将来像を見据えた計画的な人事計画を策定しつつある。現状で年齢的な構成では、60 代１名、50 代５名、40 代３名、で、身分上では教授８名、准教授１名となる構成についても、人事計画において意識して見直していくこととする。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

現在外国語学部では TA が 21 名採用されている（「大学基礎データ」表 19-２）。CALL マルチメディア教室や輪講では特に TA の支援が必要となり、現在適切に機能している。

事務室での事務職員とは別に、各学科・副専攻に所属する共用室では教育補助員を採用することが認められている。

「上智大学特別研究員規程」及び「上智大学研究補助員規程」が 2008 年度より発足したため、今後はこの制度を活用することにより外国語学部として必要な補助体制を築くことになる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では受講者数が多いクラスで TA を申請しているが、特に教育研究支援職員は採用されていない。

ドイツ語学科は、学科科目では TA を採用していない。例年、主に本学科出身の大学院生３名を学科教育補助員として採用している。補助員は交替制で平日の日中の時間帯にかけて学科資料室の管理を担当しており、資料整理や図書類の貸出サービスの受付を行う他、適宜、教員補助や学部生からの問い合わせへの対応にあたっている。

フランス語学科の CALL マルチメディア教室における語学授業にあっては、TA が週４コマに限り配置されている。学科共用室には、教育補助員２名が配置されている。

イスパニア語学科では、教育研究支援職員や TA の採用は行っていない。

ロシア語学科では、実験、実習をともなう教育は、それほど行っていない。会話クラスや通訳養成のためのクラスはそれに近いが、人的補助体制はない。

ポルトガル語学科では、TA の活用は行っていない。教育補助員（大学院生）は採用している。

国際関係副専攻の TA 制度は、外国語学部において是非とも制度化して欲しいものである。TA 制度は本来、研究者を目指している大学院生に教育経験を積ませることが目的である。しかし、なかなか確保できないのが現状である。なお、週合計 19 時間の勤務体制下で、現在大学院生３名が 学科補助員として教育活動を補佐しており、大変助かっている。

言語学副専攻では、学内の関連事務部署の人員は別として、本副専攻の事務職員（非常勤）は１名である。TA の採用はおおむね申請通りに採用されており、受講生の多い輪講科目等の担当教員を有効に補佐している。

アジア文化副専攻では、2006 年度からは学科教育補助員２名が教員の教育活動を補佐しており、TA は個別の授業に 2008 年度３名が採用されている。学科教育補助員は、アジア文化副専攻の開講科目の全体について広く教育支援を行う役職として、大学院学生から臨時職員として雇用され機能している。

【点検・評価、長所と問題点】

学部の教育や研究を支援するための人的補助体制として特別研究員、研究補助員、学科補助員が採用されていることは良いと思われる。しかしこれは学部を構成する全教員に対する教育研究支援体制ではない。

教員各個人が TA 等を希望する場合は申請できる体制とはなっているが、大人数教室での授業等の条件が採択の基準となっているため、一般の授業担当教員が申請しても採択は難しい状況である。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では英作文関係の英文添削を必要とする授業は添削のための労力が通常の授業の数倍になるので、担当教員の過労を招いている。

ドイツ語学科では教員・学生ともに学科資料室を有効利用しており、その上で、規則的に資料室の管理を担当している学科補助員の貢献は大きい。現状では目立った問題もなく、学科補助員の設置は有効であると判断する。ただし、補助員候補である大学院生の人数は極めて流動的であり年毎に異なるため、人材の確保は決して容易ではない。

フランス語学科では CALL 教室における授業（合計週４コマ）にあっては、TA による補助を受け、教育指導上著しい効果をあげている。全体で週８コマを現在は CALL 教室で実

施しているので、どの授業においても TA の補助を受けられる体制をつくることが必要である。

一方、マルチメディアを利用した外国語学習環境の構築にあたり、教員との有機的な連携において学習用リソースを設計・実装できる人的補助体制が必要不可欠である。e-Learning 学習用リソースは一度実装すればそれを永久的に利用できるというものではなく、常時評価・改良を重ねると同時に更新していくべき性格のものであり、だからこそ、学生の現実のニーズに応え、授業活動との連携において真に利用価値のあるものとして展開・運用できると考えられる。本学科では、これらの学習環境づくりのための人的補助体制を、研究活動の一環として、オープンリサーチセンター研究予算等を活用することにより構築してきたが、いまや研究段階を超え、経常的な授業運営コストとして、これらの人的補助を常時配備すべき時期になっている。上記の授業時間内における TA と同時に、これらの専門性を有する教材リソース構築担当者を確保することが緊急の課題となる。

イスパニア語学科の現状では TA 等の活用は行なわれていないが、必修語学科目、特に１～２年次の会話科目などでは、大学院生やイスパニア語圏から国際教養学部等への留学生などが活用できれば、よりきめ細やかな授業運営に資する可能性がある。また、今後のマルチメディア化を考慮に入れた場合、作成に専門的技能が必要な教材の開発についても活用できる可能性がある。

ロシア語学科は、会話クラスは本来少人数でおこなうべきものであると考えている。会話クラスの人数は可能な範囲で少なくするようにしているが、十分な効果が期待できる状態にはまだ遠い。TA 制度の活用が十分でないかもしれない。

ポルトガル語学科としては、TA の採用については、採択基準（大人数教室での授業など）を満たさないため制度的に認められていないとの認識である。学科教育補助員制度は評価するが、毎年、人材（大学院生）の確保は容易ではない。

国際関係副専攻としては、200 名以上の受講者がいる授業には TA が必要である。演習も 30 名以上の規模の場合は、教員一人で切り盛りするのは、無理であろう。

言語学副専攻では、特に言語障害学、応用言語学、通訳・翻訳諸科目に、恒常的な人的補助体制が必要である。現状ではなんとか問題が生ずることなく運営されているが、とうてい安定した状態とはいえない。この点、根本的な検討が必要である。学内の関係部署との連携を長期的に確立して行きたい。

アジア文化副専攻では、学科教育補助員２名は前述の通り大学院地域研究専攻の学生であって、これも副専攻の教員との関係は緊密である。学科教育補助員制度については、導入初年度である 2006 年度には教員、補助員ともに不慣れが目立ったが、2008 年度には有効に機能しており、今後より積極的な貢献が期待できるであろう。ただし、同補助員は広範囲に活動する TA としての活動を行っている実態からして、これに従事する大学院学生のキャリア形成の観点からも、職名を改めることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度より採用された特別研究員及び研究補助員の制度を活用し、積極的に採用申請を行う。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科としては、英作文関係の授業担当負担を適正なものにするため、全学レベルの英語文書作成支援体制を案出する。

ドイツ語学科では、当面は現行の制度を継続して実施していく予定である。ただし、定員数を大幅に上回る数の入学者があった場合などは、大教室において必修科目の授業を効率的に行う際に補助員が必要とされることもある。こうした事情から、今後、必要に応じて学科科目への TA の導入が検討される可能性もある。また、学科補助員の採用に関しては、年毎に翌年の定数確保に向けて、学科内外における大学院生の人数の変化を絶えず確認している。

フランス語学科においては、2007 年度にあってはグルノーブル第３大学より教育実習生１名を受け入れ、本学科２年次生の必修授業において、教員３名との連携のもとにコミュニケーション教育に多大な寄与をした。また、当該実習生は、学科教員１名の指導のもとに、CALL 教室における授業に利用する学習活動類を e-Learning プラットフォーム上に構築した。３−４年次を対象とする語学教育科目「総合フランス語」科目群においても、CALL 教室および AV 設備等を積極的に利用する教員の比率が専任、非常勤を問わず増大している。さらにこれらの方向性へ向けての取り組みを継続する必要がある。

イスパニア語学科では、2008 年度より全学的に導入された TA 制度を研究し、学科での応用が可能かどうか早急に検討したい。但し、現状では学科単位での配置ができるだけの数の TA が採用されないようなので、これが増員されることが前提条件ではある。

ロシア語学科では、会話クラスにおいて、ネイティヴ・スピーカーの TA を導入する可能性がある。

ポルトガル語学科は、大学院生による教育補助支援は必要と考えている。また、特に１、２年の必修語学科目における専任教員を補佐する態勢として、TA の配置は効果的であると考える。その場合、学内のポルトガル語圏からの留学生の活用が制度的に認められるようになれば積極的な対応を検討したい。

国際関係副専攻としては、今後是非とも TA の制度化を望みたい。

言語学副専攻としては事務職員はもとより、学際的な性格の強い諸科目を中心に、TA、RA を恒常的に確保したい。また教育補助作業のためのスペースも必要となる。関連する学内の部署との協議をつづけ、長期的に改善をはかる努力をつづけたい。

アジア文化副専攻では TA の活用については、未だ部分的であるため、今後積極的な採用を進めるとととともに、学科教育補助員との有効な役割分担を視野に入れつつ、制度的な自由度が増すよう全学的な検討を働きかける。学科教育補助員については、前述の通り職名の変更などを要望する予定である。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学部の専任教員（教授、准教授、助教）及び PD の採用並びに昇進は「上智大学外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」によって厳正・公平に行われている。この規定は 2007 年４月１日から施行されている。それまでは助教授・講師の職位が存在したため、現行の基準は 2007 年度以前に准教授あるいは助教授と採用されたものは、専任講師５年

を既に終えたものとみなし、職位経験年数で不利のないように考慮されている。

新規専任教員採用、および専任教員の昇進人事は学部人事教授会で行う。人事教授会は採用あるいは昇格する職位以上の教員から構成される。

各人事案件に５名からなる人事審査委員会が形成され、教育、研究、人格面から精査され、学部人事委員会に審査委員会主査から報告される。無記名の投票で、出席者総数の３分の２以上の賛成をもって当該人事を決定する。

選考手続は明確であり、厳正・公正に適用されている。

多くの場合は公募制であり、大学のホームページでも募集を公表している。ただし、特別な言語で該当する教員、特に母語話者を見つけるのが困難な場合は公募のみでは難しいことがある。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では人事委員会の答申を受けて、教授会で審議する。新任は公募の手続きを踏み、全教員による面接を行っている。

ドイツ語学科では教員人事の基準・手続に関しては外国語学部の方針に従っている。2008 年度には１名が教授に昇格した。

フランス語学科においても、学部に共通の基準・手続を踏まえて実施している。2006 年度に１名、2007 年度に２名の新任専任教員が着任したほか、2008 年度に准教授１名が教授へ昇格、またさらに 2008 年４月より１名の新任専任教員が着任した。

イスパニア語学科では学部に共通の基準・手続を踏まえて実施している。2005 年度に公募形式で行なった採用活動（2006 年４月着任）以降、学科専任教員の採用に当たっては引き続き公募形式で行なうことが本学科での共通見解となっており、2008 年度にもこれに従って新任教員の採用が決定した（2009 年４月着任予定）。

2008 年度には１名が准教授に昇格したほか、2009 年度へ向けて１名が准教授に昇格する見込みである。

ロシア語学科では、教員の公募は一般的におこなわない。非常勤教員として一定時間仕事をしていただき、学生の評価を参考にし、本学科に適した人材と判断した場合に専任教員として採用する、という形をとることが多い。教員の昇格については、外国語学部の規定にしたがって、研究、教育両面の実績、将来性等を考慮しておこなっている。

ポルトガル語学科では、学部の教員選考基準は教育業績の導入をはじめ数々の改善を重ねてきており、これによる方法は明確かつ適切なものと判断している。

国際関係副専攻において、外国語学部では、教員の採用・昇格に関する内規「上智大学外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」に基づき、審査委員会による厳正な審査の結果により、学部教授会で承認が行われる。しかし、最終決定組織は大学の理事会である。教員の任免権は学部教授会にもないし、副専攻教授会にもない。教員の募集は、発議学科ないしは副専攻が行う。

新人事を推進する際には、本副専攻は徹底して慎重な態度を堅持し、教員の間で候補者の業績を回し読みしてあくまで慎重に評価する一方で、面談を通じて教育者・研究者としての能力と人柄の判断（上智大学の学風に合致するか否かは、重要な判断基準の一つ）を行っている。2008 年度採用の人事については、初めて公募を行い、海外を含めて 70 名以上が応募したが、その際は小委員会を設けて、書類専攻し４名を最終候補者とし、全員

で面談した後に決定した。

言語学副専攻では、教員（専任および非常勤）の人事に関する基準・手続については、外国語学部の規定に従い、本副専攻から発議し、（専任の場合には）学部教授会で構成される人事委員会による審査に従っている。具体的な人選については、本副専攻だけではなく（人事権をもたない）大学院言語学専攻のカリキュラムや教員構成にも配慮している。

アジア文化副専攻では「上智大学外国語学部専任教員・特別研究員選考基準」および「上智大学外国語学部専任教員・特別研究員選考基準の適用に関する申し合わせ事項及び手続き細目」その他の学内規定に則り、副専攻内での厳正な議論を経て適正に手続きを踏み、審査を学部に委ねている。

なお、新規採用にあたっては、国内外の教育研究機関の他、独立行政法人科学技術振興機構の運営する研究者人材データベース（JREC-IN）に通知して公募を行っており、近年の東南アジア担当教員の公募（2007 年度採用１名、2009 年度採用予定１名）では、それぞれ１名の募集に 80 名と 60 名以上の応募があった。

【点検・評価、長所と問題点】

学部として特に問題点は見られない。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科では新任人事はすべて公募制で行われ、手続きの透明性が確保されている。

昇格人事は勤続年数が基本になっているため、その運用に際して、必要条件と十分条件の区別が曖昧になる恐れがある。

ドイツ語学科では選任、昇格等については、学科内部での専任教員会議における厳正な議論を踏まえつつ、外国語学部の基準に従い、手続きを進めている。

フランス語学科においても、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続、教員選考基準と手続については、外国語学部によって定める選考基準にもとづいて行っている。

イスパニア語学科では教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続、教員選考基準と手続については、外国語学部によって定める選考基準にもとづいて行っている。

ロシア語学科は次のように考えている。本学科の教育には、一般的な大学教育から見ると、特殊な面がある。すぐれた研究者であっても、教育者として不適格な場合もある。本学科で教員の公募をおこなわない理由はそこにあるが、若干閉鎖的な印象を与えている部分があるかもしれない。

ポルトガル語学科では、教員の募集は今後もメリットの多い公募を中心に行っていきたい。

国際関係副専攻としては、これまでの方法は適切であり、運用も合理的に行われていると考える。

言語学副専攻としては、教員の募集・昇進に関する人事の基準・手続については、外国語学部によって定められた選考基準にもとづき、厳正にすすめている。

アジア文化副専攻は、アジアに関する地域研究と教育とについて、国内外に一定の評価を得ていることもあって、完全公募制の導入により、従来以上に有用な人材を採用する体制を整えることができた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員採用や昇格は研究実績と同時に教育実績を尊重する傾向が生まれている。今後は教育実績の審査基準や審査方法を更に改善する。

各学科、副専攻については以下のとおりである

英語学科では昇格の条件を見直し、十分な教育、研究上の成果を促す契機として機能するように条件の明確化をはかりたい。

ドイツ語学科としては今後も外国語学部の方針に従い、学科運営において有益な結果をもたらすよう、教員の募集・任免・昇格に関する手続を進めていく方針である。とりわけ新任教員の採用に際しては、教育面および研究面での実績を評価するのみならず、授業以外の各種学内業務を遂行する能力についても重視していく。

フランス語学科では今後も外国語学部によって定める選考基準にもとづいて実施していく。

イスパニア語学科では今後も外国語学部によって定める選考基準にもとづいて実施していく。また、専任教員の新規採用に当たっては、公募形式で行なっていくことが本学科の共通見解となっている。

ロシア語学科は、現行のやり方を変えるつもりはない。

ポルトガル語学科としては、学部の教員選考基準は教育業績の導入をはじめ数々の改善を重ねてきており、これによる方法は明確かつ適切なものと判断している。

国際関係副専攻では、今後も外国語学部の方針に従う一方で、中長期的視点からこの問題に対応する所存である。

言語学副専攻としては、外国語学部によって定める選考基準・手続にしたがっておこなう。人選については、本副専攻と大学院言語学専攻の双方のカリキュラム・人員構成を配慮しておこなってゆく。

アジア文化副専攻では、副専攻の Web サイト上で公募情報の提供を行う他、関連する国外の機関、団体に依頼して、国際公募についてもさらに積極的に推進しつつある。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員の教育研究活動は本学のホームページから閲覧できる教員教育研究情報データベースで公表することが義務付けられている。

教員の選考基準では研究・教育もしくは指導上の能力が審査に含まれている。研究実績に傾倒することなく、教育実績を重視している。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科独自の措置は行っていない。

ドイツ語学科では授業評価に関しては、学部共通の授業アンケートを利用している他、教員間での意見交換を通じた情報の補足に努めている。また、担当授業の受講者に対して個別にアンケートを実施し、授業運営の見直しに役立てている教員も多い。その他、授業内容向上のため、学内共同研究も実施している。

フランス語学科においては、個々の教員の教育研究活動について、教員教育研究情報データベースに公開し、学内外からの評価を受けられる状況を保証している。

イスパニア語学科では個々の教員の教育研究活動については、教員教育研究情報データベースに公開し、学内外からの評価を受けられる状況を保証している。

ロシア語学科では、教員の教育研究活動を評価する特別なシステムは存在しない。

ポルトガル語学科では昇格の際に、学部教授会およびその下に設けられる人事審査委員会で慎重に審議・評価している。

国際関係副専攻の教員の業績評価は教員教育研究情報 DB に詳細が記されている。しかし、これはあくまで自己申告に基づいたものであり、その有効性を判断する制度（「研究活動に関わる検証システム」）は現在存在しない。また、そうした「システム」は現在のところ確立されていない。

言語学副専攻の教員の業績評価のための資料は、教員教育研究情報データベースにおいて公開されている。その情報は教員間で共有できるが、本副専攻独自の評価システムは現在存在しない。各学科・副専攻が独自の評価基準をもつことの妥当性も含めて、検討を続けたい。

アジア文化副専攻では、教員はたがいの教育研究活動情報を共有するよう努めており、教員教育研究情報データベース等への情報提供も奨励しているが、独自の評価活動は行っていない。

【点検・評価、長所と問題点】

教員教育研究情報データベースでの公表が義務付けられているが、学部として評価は公式には行われていない。また教員の選考基準で求められている実績も客観的な評価基準が設けられているわけでもない。しかし研究実績に傾倒するのではなく、教育実績を評価しようとする姿勢は適切なものと考えられる。

各学科、副専攻については以下のとおりである。

英語学科ではシラバスの公開、教育研究個人データベースの整備が進んだおかげで、評価の下地は整いつつある。実際の評価をどのように行うかという問題の検討が待たれる。

ドイツ語学科では教育研究の個人データベースや授業アンケートが研究・教育実績を評価する一つの材料となっている。教員の選考基準は、十分な研究業績と教育実績であり、必要に応じて面接を行うことで人物を含むこれらの評価を行っている。

フランス語学科においても、授業評価上の重要な資料として、授業アンケートを今後も継続的に実施していく予定である。

イスパニア語学科における教員の評価は、教育内容や研究成果によって行うべきであり、学科として独自に評価制度を設けるべきではない。むしろ日ごろの率直な意見交換が重要で、そのためには専任教員会議等の会議体において若手教員が発言しやすい環境づくりに努める必要がある。

ロシア語学科の教員は「教えることの好きな」人、「学生に愛情を感じられる」人、「雑用をいとわない」人でなければつとまらない。教員選考においては、このような点を重視している。

ポルトガル語学科の教員の評価は、教育内容や研究成果によって行うべきであり、学

科として独自に評価制度を設けるべきではない。むしろ日ごろの率直な意見交換が重要で、そのためには専任教員会議等の会議体において若手教員が発言しやすい環境づくりに努める必要がある。

国際関係副専攻の教員人事の場合、候補者の教育研究能力、並びに実績の評価については、かなりの時間と労力をかけて慎重に慎重を期して行い、その決定は基本的には「コンセンサス（関係者全員の意見一致）」に基づいて行っており、こうした方法がこれまで適切に運営されていると思う。

言語学副専攻ではシラバスおよび教育研究情報データベースの公開により、客観的な評価のための基礎は整いつつある。学務事務関連の負担を極力軽減し、教育・研究に専念できる体勢とそのための人材を確保したい。

アジア文化副専攻の教員は研究所と大学院での活動にも参加するところから、教員の選考にあたっては、教育研究能力・実績をきわめて重視しており、現状ではそれぞれの分野で国内外において高い評価を得た研究者が参集している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実績をどのように評価するかを学部として取り組むことが必要となる。

各学科、副専攻については以下のとおりである

英語学科では研究面の評価は公刊物などをもとに一定の目安を持ちたい。

教育面の評価は各授業の内容に関する評価を学生アンケートだけでなく、成績状況、教材、達成度などの総合的な観点で測る方法を持ちたいが、これにはプログラム、コース評価の専門家を含む全学的な支援体制が必要である。

ドイツ語学科については、研究面では、教育研究個人データベースを一定のペースで更新するよう努めていく。教育面に関しては、授業評価上の重要な資料として、授業アンケートを今後も継続的に実施していく予定である。ただし、複数の少人数クラスを設置して同時並行的に多数の受講者を対象とする科目に関しても授業アンケートが実施されるよう、履修登録上のデータと実情とのあいだに齟齬がないかどうか入念に点検を行っていかなければならない。また、授業アンケートの質問内容だけではカバーしきれない細かい点に関する把握も可能になるよう、教員独自のアンケートの実施などを通じて、他の評価材料も充実させていきたい。

フランス語学科においても、今後も現在と同じ方法で、個々の教員の教育研究活動の内容を公にすると同時に、授業評価アンケート等、他の方法とあわせ、教育研究活動を評価する視点から改善をおこなっていく。

イスパニア語学科では教員相互間の情報交換や授業の参観、共同での教材開発などを通じて切磋琢磨することにより、それぞれの教員の評価が定まるばかりではなく、教員としての資質を高めあっていけるものと考えている。

ロシア語学科は基本的に現行のままでよいと考える。今後も「研究に優れているだけの」人を採用するつもりはない。実務畑からの教員採用にも積極的に取り組みたい。教員間の教育研究活動を評価するシステムはとくにないが、相互に授業参観をおこなったり、研究成果の報告会を開くなどのことは考えられる。

ポルトガル語学科では、学部教授会レベルで検討すべき事柄と考える。

国際関係副専攻ではこれまで以上に中長期的計画に基づいて対応していきたい。

言語学副専攻の教員人事は、各教員の教育・研究能力の評価はもとより、カリキュラムの構成および専門分野間のバランスを見て、慎重に考慮する必要がある。特に本副専攻の場合には大学院言語学専攻との関連を重視している。今後もこの基本方針を保持してゆく。

アジア文化副専攻では、教育研究活動の評価のいっそうの実質化について、アジア文化副専攻として学内で働きかけることで合意しており、教育上のプロジェクト推進や研究上の高い生産性を示した教員が、正当に評価され、その活動を拡大できるような態勢を、大学として構築するよう今後も働きかける。

g．国際教養学部

［到達目標］
1．学部の理念・目的に沿い、広く世界から優秀で多様な背景を持つ教員を集め、適切に配置する。
2．専任教員、兼任教員、TA の適切な配置を通じて教育効果の最大化を図る。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
・主要な授業科目への専任教員の配置状況
・教員組織の年齢構成の適切性
・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
・教員組織における外国人の受け入れ状況
・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

国際教養学部は、グローバル化時代に対応した教養教育をその教育理念・目的としており、そのためには少人数教育を可能にする学生・教員数のバランスを維持し、また常に質の高い教員を世界から雇用することが欠かせない。本学部では、こうした要請に応えるべく努力を積み重ねてきたが、その結果として、本学部の理念・目的、教育課程の性格に合致し、また学生数に対して適正な数の教員を確保することに成功している。

まず、教員数と学生数のバランスについていえば、国際教養学部は専任教員定員枠 43 人を擁し、一学年の定員 170 名に留学生・科目等履修生を加えても、専任教員１人あたりの学生数が約 20－25 名という水準を維持しており、こうした体制が基礎科目や上級科目での少人数教育を可能にしている。

また、国際教養学部では専任教員の採用にあたって、十数年前から完全公募を実施している。公募にあたっては平均して１採用に対して世界から 100 件前後の応募がある。その結果、本学部では多くの優秀な教員を新たに採用することができた。現在では専任教員の約４分の３までが Ph.D.ないし博士号を取得しており、その中にはハーバード大、シカゴ大、カリフォルニア大（バークレー）各３名、オックスフォード大、プリンストン大、コロンビア大各２名をはじめ、ロンドン大、イェール大など、英語圏を中心に世界の有名大学からの学位取得者が多数含まれている。

また専任教員の出身国についてみると、日本人の教員 18 名に対し、外国人教員が 24 名と過半を占めている。外国人教員のうち北米出身の教員が 15 名で、日本人教員とほぼ同数である。ヨーロッパ諸国からの教員が６名、その他はアジア諸国からの教員である。出身国の多様性を反映し、教員の中で、日英両言語以外にもう１言語を使用する教員が多数を占める。このようなグローバルな教員の構成は、海外の大学でも希有なものであり、

特筆に価する。国際教養学部の教育課程、教育目的に即した教員組織は十分になされているといえるのである。

［専任教員の位置づけ］

国際教養学部の専任教員は、すべて専ら上智大学での教育研究に従事している。他大学で非常勤講師等を務めている教員はいるが、すべて本務に支障のない範囲内で行っており、問題はないと考える。

［主要授業科目への専任教員の配置］

授業科目への専任教員の配置、教員組織における専・兼比率については既に述べたが、おおむね適切な配置が行われているものと考えている。学部基礎科目における兼任教員比率の高さは一つの検討課題であるが、現在のところ、二名の専任教員が兼任教員と密接に連絡をとることで質の高い教育が行われるように努めている。

［教員組織の年齢構成］

専任教員の年齢構成は下表の通りである。

■専任教員の年齢構成

年齢	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	合計
教授	8	9	3	3				23
准教授	1	1	3	2	4	3		14
助教		1		3	1	3	2	10
合計	9	11	6	8	5	6	2	47

現在の年齢構成では、56 歳以上、そして教授の人数がやや多くなっているが、全体的に年齢構成が大きく偏っているとは言えず、適正な範囲であると考えている。今後、特に61－65 歳の教員が退職することで年齢構成の若返りが起こるものと予測される。

［教員間の連絡調整］

教員間の連絡調整について述べると、本学部では一学部一学科体制をとっているため、専任教員全員が毎月一度は教授会で顔をあわせ、教育課程の編成を含む様々な問題について議論を重ねている。三つに分かれた各コース、また日本語教員や学部基礎科目の担当教員の間でも定期的に会合が持たれている。日本語教員、学部基礎科目教員の会合には、こうした科目を教えている兼任教員も参加している。コース内の専攻は、どれも所属する教員が３－５人と小規模であるため、専任教員は日常的に顔をあわせて連絡を密にしている。このように、教員間の連絡調整をとる体制は整備されている。

［外国人教員・女性教員］

教員に占める外国人の比率の高さについては既に述べた。教員に占める女性教員の割合については、専任教員 42 名のうち 13 名、うち教授が６名、准教授が６名、助教が１名となっている。兼任教員についてみると 70 名のうち女性が 39 名となっている。専任教員に占める女性教員の割合は 30%程度、教授についても 30%程度となっており、日本の多くの大学・学部に比べると比較的高くなっている。

【点検・評価、長所と問題点】
教員組織については、学部の理念・目的に沿い、学生数に対しても適正な教員配置が行われているといえる。ユニークな教育課程に対応して、世界各国から質の高い教員を完全公募で集めているところが本学部の教員組織の顕著な特色である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後とも質の高い教員を採用する努力が欠かせない。また、専任教員と兼任教員の連絡をさらに密接にしていくことが望ましい。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】
国際教養学部には実験を伴う科目はないが、語学科目のうち、履修人数が多くなりがちな日本語教育科目には TA が導入されている。初期（2002 年）には２名であったが、現在 2008 年度には５名の TA が配置されている。TA の主な仕事は学生数の多い科目の教員の仕事の支援である。

また、国際教養学部では、大学が提供する TA の枠を活用しており、およそ 100 名を越える大人数の授業に対し、それぞれ各１名 TA が配置され、教員の補助にあたっている。

この他、平成 15 年から 18 年までの間、国際教養学部（前身の比較文化学部時代も含む）は文部科学省の「特色ある教育支援プログラム」に採択され、同プログラムの援助を受けて、人数の比較的多い科目を中心に、在京の優秀な博士課程・修士課程の大学院生を各学期につき 10 名程度 TA として配置し、教育内容の更なる充実を図った。この試みは学生にも大変好評であった。

教員と教育研究支援職員（TA）の連携・協力関係については、基本的には各教員がそれぞれ自分の授業を担当する TA を監督しつつ協力する体制をとっている。TA の数が多くなりがちな日本語教育科目では、教員一名が TA のリストを作成して全体の調整にあたり、専任・嘱託各４名の教員が、自分の授業を担当する TA と密接に連絡を取り、協力して授業を運営している。

【点検・評価、長所と問題点】
既存の制度の枠組みの中で考える限り、TA の配置、また TA と教員の連携・協力は適切に行われていると考える。ただ、長期的に考える場合、TA 制度には改善を検討する余地がある。

ティーチング・アシスタント制度のありうる形態としては、優秀な大学院生を雇用して、単なる事務作業の補助や講義資料の準備にとどまらず、授業時間外で学生が行うディスカッションなどの活動を先導させる（いわゆるディスカッション・セクション）といった取り組みが考えられる。上智大学では教室の制約上、既に開講されている科目に加えて

こうした活動に教室を提供することは困難であり、TA 制度は教員の事務的補助にとどまっている。しかし、長期的に教育の充実を考える場合には、こうした取り組みも検討の対象となるだろう。

また、多少とも実習的な性格をもつ語学科目はともかく、多くの科目では、TA の補助は学期中を通して、というよりもむしろ学期の準備期間、学期の初めに集中的に必要である場合が多い。講義資料の準備とコース、学期中に行う小テストの準備などがそれにあたる。しかし、現在の制度では TA は学期中に雇用し、講義にも出席する、という形をとっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

TA 制度を授業の実際の必要にあわせて柔軟に運用し、授業の改善のためにより有効に活用するための制度改革について、学部としての意見を 2010 年度までにまとめる方向で検討する。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

国際教育学部の教員の募集、任免、昇格に関する基準・手続きは、国際教養学部の内規に定められており、教授会が合意の上、その運用に当たっている。

学部内規は、募集、任免、昇格の手続きは学部人事委員会により提起されること、提起された案件は学部教授会の審議承認により決定されることを定めている。学部教授会での決定は、専任教員の採用人事については、出席者の無記名投票の３分の２の賛成によって可決される。非常勤教員の採用人事については挙手によって決定が行われる。

教員選考に際しては、審査委員会が形成され、国際的に公募を進め、審査委員会が選考し、最終選考の数名の志願者が公開講義、面談などを行う。その結果が教授会で承認され学部の決定に至る。

(a) 審査委員会の構成

ア．専任教員人事

教授職に関する審査委員会は、教授によって構成される。

准教授に関する審査委員会は准教授以上の専任教員によって構成される。

助教に関する審査委員会は助教以上の専任教員によって構成される。

審査委員会の構成員の配分は専攻より３名、専攻外より２名である。教授昇格審査の場合は外部審査員を３人依頼する。

イ．非常勤教員人事

当該各分野にて教員間で必要に応じて会合している。

(b) 募集、昇進の方法

ア．専任教員の募集

大学教員求人専門誌やインターネットを活用して国際的に公募している。応募者の中から、第一次選考によって、10 人前後を選び出し、そのうち５人前後について、業績の検討、面接、公開講演会（Job Talk）を兼ねた模擬授業などを行い、その結果により適任者を決定する。関連エリアの専任教員の協議により、候補者が決められ、新任採用の審査委員会にかけられる。

イ．専任教員の昇進

各学科は毎年昇格資格者に履歴書の提出をもとめ、昇格審査を受けるかどうかについて確認する。昇格希望者については、学部長直属の人事委員会で協議し、その承認を経て、承認審査のための審査委員会が構成される。教授昇格審査を行う審査委員会は内部だけでなく外部の三人の審査委員の評価を求め、決定の参考とする。

ウ．非常勤教員の募集

当該分野で、条件に合う人物の推薦や紹介により、応募者を募る。公募を行う場合も多い。応募者の中から、二人程度を選び、面接の上で適任者を決定する。

【点検・評価、長所と問題点】

専任教員の新規採用にあたり公募委員会と審査委員会の二本立てであった審査方法を一本化したことはそれなりの成果をあげている。よって現在の教員の募集・任免・昇格についての基準・手続きはおおむね適正であると評価している。

ただ、専門を異にする教員が集まって構成されている学部であるため、新任の専任教員の採用等に関しては、誰が「優秀な」教員であるかを判定する基準をめぐって意見が対立することも多く、人事案件がスムーズに進まない場合が時折見られる。過去数年間のうちに、公募委員会の選定と推薦をうけ、さらに審査委員会が承認した候補者が、教授会での投票で拒絶される、といった事態も発生した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

審査委員会の審議の結果の報告に当たっては委員会による審議の過程と決定の理由が学部教員全体によく理解されるよう説明を徹底し、審査委員会の審議の結果に相応の尊重を払った上で慎重に決定が行われるようにする。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教育研究活動は教員の本務であり、その評価が教員の採用や昇進において中心的な役割を果たすことは当然である。本学部でも、教員の新規採用・昇進人事においては教育研究活動の評価が最大の決定要因となっている。ここでは昇進人事に絞って述べる。

教員の教育活動については、本学部としては、教員が各々の専門分野の知見や方法論を体系的に教授するとともに、学生の知的興味や探究心を刺激し、彼等の興味や特性を活かす方向へと導いていく能力があるかどうか、という点から評価している。具体的には、昇進人事の際に、各教員に自らの教育活動について概括的報告を求めるとともに、審査委

員会のメンバーが学生から徴した意見も参考にしつつ評価している。全学共通科目等で行われている授業評価については、各教員が自ら授業改善のために利用することとし、昇進人事での評価には利用されていない。但し、昇進人事の際、自発的に授業評価の結果を提供して、参考にすることを求める教員もいる。

研究活動の評価については、学位の取得と出版業績が評価の主な対象となっている。教授昇格の審査においては、有名大学からの博士号またはそれに相当する学位の取得が一つの条件となる。この条件は、修士号ないしはそれに相当する学位の取得と、且つ博士論文に相当する研究業績、たとえばモノグラフの出版または主要専門誌に論文５本の発表をもって代えることもできる。なお准教授の昇格審査においてすでにこの基準を満たしている資格者については、高度な研究出版活動の継続・発展が望まれる。そのほか、昇格審査にあたって考慮される業績としては、博士論文以外の論文の出版などの研究出版活動の継続・発展が挙げられる。モノグラフ、共著、主要専門誌への論文の寄稿、学会における発表、研究書の翻訳などの業績がこの部類に属する。教授昇格審査に当たっては、学会・研究機関・大学等における管理運営の経験の有無も考慮される。

准教授昇格審査における教育研修能力・実績の基準は上記の基準に準じる出版、他の学術的成果や教育指導能力である。

【点検・評価、長所と問題点】

多くの大学と同様、本学部においても、教員の教育研究活動の評価の中心は、研究の側に置かれている。教育活動の評価方法として何が信頼できる方法かについて、必ずしも合意が得られていないことがその大きな理由である。教育活動の評価に、学生の意見を何らかの形で取り入れることは是非とも必要であると思われるが、授業評価をこの目的のために利用することについては、否定的な意見も多い。教員が徒に人気取りにはしったり、厳正な成績評価をしなくなる危険性がある、といった点が否定論の根拠である。

研究活動の評価基準は比較的明確である。本学部には専攻分野を異にする教員が所属しており、研究活動の評価については統一的基準を設定することが難しいが、現在の基準は分野の異なる教員に一律に適用できるものであり、この点で優れている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際教養学部では、アメリカのリベラル・アーツ教育をモデルに、各教員が教育活動の充実に努めてきたが、人事案件を審査する際の教員の教育活動の評価は現時点では十分に組織的であるとは言えない。近年、全学の教育研究情報データベースが整備され、教育業績が研究業績とならんで報告されるようになっているが、教員の教育業績をどのように評価していくべきはいまだ結論の出ていない難しい問題であり、学生による授業評価などとも絡めて、今後議論を積み重ねていく必要がある。

h．理工学部

［到達目標］

１．理工学の分野で上智大学らしい教育と研究を推進していくための教員組織の充実

２．それを支援していくための教育支援職員の充実

３．教員組織をより良くしていくための自己点検・評価・FD 活動の充実

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

・主要な授業科目への専任教員の配置状況

・教員組織の年齢構成の適切性

・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・教員組織における外国人の受け入れ状況

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

理工学部は、2008 年４月に再編を行った。それ以降、理工学部の教員は基本的に、物質生命理工学科、機能創造理工学科、情報理工学科の３学科に所属している。

各学科の専任教員数は下表の通りである。（2008 年５月１日現在）

学科	学科 教員枠	教授	准教授	講師	助教	助教以上 合計	助手	設置基準 必要教員数
物質生命 理工学科	38	15	6	5	7	33	0	10
機能創造 理工学科	38	20	7	3	5	35	2	10
情報 理工学科	38	15	7	6	3	31	1	10
合計	114	50	20	14	15	99	3	30

なお、この他に現在は、旧体制のみに属している専任教員が下記のとおり存在する。

教授　　１名　　数学科所属

講師　　１名　　化学科所属

助手　　２名　　機械工学科および化学科所属

理工学部は、2008 年４月の再編に向けてしばらく採用を控えていたこともあり、専任教員のポストには若干の空きがある。しかし、現状でも、教員１人に対する学生の割合は、入学定員／現状の助教以上の教員＝350／97＝3.6 であり、非常に良い少人数制教育を行っていることがわかる。空枠が埋められた状態では、入学定員／専任教員枠＝350／114

≒3.1 となり、さらに改善されることになる。

これらの教員組織は、学部の理念・目的・教育課程を達成していく上で十分な組織であると考えられる。

[専任教員の位置づけ]

本学部の専任教員は、専ら自大学の教育研究活動に専心している。他大学の非常勤講師、学外組織の委員会委員等を兼務して場合もあるが、自大学の教育研究活動に差し支えない範囲で行っている。これらの活動は、直接・間接的に自大学の教育研究活動にフィードバックされている。

[主要授業科目への専任教員の配置]

主要科目は、殆どが専任教員により行われている。専兼比率は非常に高く、特に必修、必履修等の重要科目は非常に高い割合で専任教員が担当している。2007 年度の文部科学省の職種変更により、助手の中でも実力のあるものを、通常の人事の手順に従い昇格させた。これも、専兼比率が高いのに寄与している。

[教員組織の年齢構成]

現状の年齢構成は、適切なバランスがとれていると思われる。2008 年４月に再編された新学部では、人事は学科単位ではなく、学部レベルで進めることになった。従って、人事を行う場合には、学科レベルのみでなく、学部レベルでの年齢構成も考慮に入れて行うようになった。

[教員間の連絡調整]

教員間の連絡調整は、学部教授会、学科教室会議、学部・学科レベルの各委員会を通じて行われる。さらに、学部長や理工内部の委員会の委員長等から各教員への連絡や、教員間の連絡調整には、サイボウズが援用されている。

[外国人教員・女性教員]

外国人教員、女性教員の数は非常に少ない。2008 年４月の現状では、外国人教員３名、女性教員４名である。今後、これらに対する配慮が必要と考えられる。

【点検・評価、長所と問題点】

上述のように、本学理工学部の教育体制は、非常に充実していることがわかる。しかし、現在の教員の年齢構成等に一部偏りがみられ、将来学部・学科の運営において問題となりうる可能性がある。教員の専門分野、年齢構成、出身校、等について、学部・学科全体として将来にわたって長期的にバランスが保たれるよう考慮すべきである。学科ごとに、教員人事の年齢構成を含む長期計画を検討し、採用・昇格の基準と手順に偏りがでないように配慮する必要がある。専任教員の充足状況を把握し、教員組織が現状の教育・研究に充分効果を上げているかどうか点検・評価する。また、教員の教育への貢献度を評価する基準が明確でないため、教育への貢献を正当に評価して、教育法を改善すべく評価法を早急に検討する必要がある。現在各学科、専攻とも教員の世代交代期にある。教員構成について、長期的展望に立った構想が必要である。また、理工学部再編に当たり、教員の学術院所属についても、かなり検討されたが、この件については、全学で取り組むこととなり、現在の処実現には至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

理工学部は 2008 年４月から再編して新体制に移行した。これを機に、上のような問題を解決するために、人事・将来計画に関しては、学科単独ではなく学部全体として検討する体制に移行した。新体制は良く機能していると思われる。完成年度である 2011 年度を目処に、この体制の再評価とより良い改善に向けての検討を行う。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

必修科目や実験・実習科目には、RA や TA が配置されている。教員とこれらの教育支援職員との協力関係は良好であり、授業の密度や信頼性を高めるのに有効に作用している。

理工学部は、実験補助のための様々な器具の製作や設計を支援するテクノセンターを有し、７名の技術員が確保されている。本センターは学生実験の補助や各教員の研究遂行に役立っている。最近では、人件費削減のために技術員の数は減ってきている。

理工学部には、その他に５名の技術職員がおり、教育研究支援を行っている。

理工学部には 10 名の PD（特別研究員）および 14 名の RA が雇用されており、研究および教育の支援を行っている。これらの制度は、2008 年から導入されたものであり、研究・教育の活性化に役に立っている。

理工学部として 2008 年春学期に、87 名の大学院生を TA として採用している。これは主として現代 GP の科学技術英語の推進と寄付講座の推進のためで、このための予算は殆ど現代 GP および寄付講座の予算から支出されている。

理工学部の各学科では学科目の教育支援のために大学院生を TA として雇用している。その数を下記の表に示す。（2008 年春学期）

新体制	
学科	TA 数
物質生命理工学科	0
機能創造理工学科	2
情報理工学科	1

旧体制	
学科	TA 数
機械工学科	30
電気電子工学科	15
数学科	4
物理学科	20
化学科	20

【点検・評価、長所と問題点】

教育研究支援のために、上述のような技術系職員が何人かいるが、十分とは言えない。特に最近は定年退職後のポストの補充が難しくなってきており、教育・研究上に及ぼす影響が大きくなって来ている。その代替えとして、2008 年度から PD、RA の制度が導入されたが、十分ではない。また、TA の増員も十分ではなく、将来が苦慮されている。早期の

対応が望まれる。また、最近は教育にマルチメディアを利用する可能性が高くなって来ているが、これに対する支援体制も他大学に比較して乏しいのが実状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上のような問題は、理工の域を超えているので、少なくとも２年以内程度を目処に、大学として研究支援センターの支援体制の見直し等、早急に改善していく必要があると思われる。

③（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
従来の理工学部の教員採用人事は、学科を中心に行われてきた。この方式では、学部全体としてのバランスをとることが難しいので、2008 年４月の再編を機に、学部全体の重要事項の検討と決定を行う「理工教育研究推進委員会」を設置し、採用人事に関しては、学部全体の問題として、次のような手順で進めることとした。

(a) 理工教育研究推進委員会で採用分野・ポジション・年齢層等の採用人事の大枠を決定する
(b) これに対する教授会の承認を得る。
(c) 理工教育研究推進委員会上で承認された各採用人事枠に対する公募を行う。
(d) 各人事枠の応募者に対して１次人事審査委員会を設立して候補者を選考する。応募者が３人以上の場合には候補者を３人にまで絞る。
(e) 上で選考された候補者に対して、２次人事審査委員会を設立して最終候補者１名を選考する。この際、理工学部の専任教員に対して、公開の発表会（質疑応答付）を行う。
(f) 上の最終候補者に対して推進委員会の承認を得る。
(g) 上で承認された者に対して学部教授会の承認を得る。
(h) 上で承認された者を学長へ上申する。

これらの基準と手続きは、明文化され、学部長・研究科委員長の下で管理・運営されている。

【点検・評価、長所と問題点】
再編を機に導入された上の採用人事の審査方式は、今まで理工学部の人事が内包していた問題を改善するのに大いに貢献していると考えられる。今後は、昇格人事に関する審査方式の検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
上述のように、再編を機に導入された上の採用人事の審査方式は、高く評価されるが、本方式はまだ始まったばかりであるので、2011 年度の完成年度を目処に、より良い体制とすべく検討を続けていく予定である。また、2010 年度に講師を無くすことに伴い、現

在、理工人事委員会の下に、昇格人事に関する委員会を設立し、審査方式の検討をおこない、2008 年度中に審査方式を決め、2009 年度、および 2010 年度にかけて現講師で、要件を満たしている講師の准教授への昇格人事を行う予定である。

④（教育研究活動の評価）

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状の説明】

基本的には、一般的な業績を大学でファイルし、学科によっては年報として教育研究成果を公表している。理工学部では、教育に関する評価の一つとして、学生による授業評価が行われ、その結果は統計データとして公表されている（第Ⅲ章（２）④「教育改善への組織的な取り組み」の項を参照）。論文業績は、論文数や内容である程度公平な評価をすることが出来るが、教育活動の評価に関しては難しいのが実状である。また、現状では、ピアレビューや外部評価等のレベルで組織的に評価が行われている訳ではない。

【点検・評価、長所と問題点】

教育・研究活動の評価に関する客観的な評価方法が確立されていないことが大きな問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、完成年度である 2011 年度を目処に、教育・研究活動の評価に関する客観的な評価方法を理工 FD 委員会等で確立していく予定である。

ｉ．一般外国語教育センター

［到達目標］
一般外国語教育センターの運営と語学教育に当たっては、語学教育に携わる各学部学科の専任教員が中心となり、各学部学科所属の嘱託講師、および一般外国語教育センター所属の嘱託講師が教員組織を形成する。

①（教員組織）

・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
・大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）
・主要な授業科目への専任教員の配置状況
・教員組織の年齢構成の適切性
・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
・教員組織における外国人の受け入れ状況
・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

［理念・目的・教育課程・学生数との関係］

建学の理念であるキリスト教的ヒューマニズムの価値観に基づく人間教育の一端を備えた語学教育を行うために、専任教員を中心に組織された教員が、文学部と外国語学部の一部学科および国際教養学部の学生を除くその他の学部学科１、２年次生を対象に、一般外国語教育に携わっている。

［専任教員の位置づけ］

各言語に関連する学部学科の専任教員が、採用人事、カリキュラム作成、一般外国語教育センター全般の管理・運営の権限と責任を持っている。

［主要授業科目への専任教員の配置］

英・独・仏等主要外国語については、当該学部学科の複数の専任教員が授業を担当している。中国・コリア語等一部の言語については、当該学部学科がないことから、専任ではなく非常勤講師が授業を行っている。

［教員組織の年齢構成］

一般外国語教育センターで語学教育に携わる教員は、各学部学科の専任教員及び嘱託講師の一部（2008 年度 24 人）、一般外国語担当の嘱託講師（2008 年度 23 人）、及び非常勤講師（2008 年度 115 人）から成り、教員の年齢構成は、60 代６％、50 代 28％、40 代 36％、30 代 30％となっている。

［教員間の連絡調整］

一般外国語教育センターの教員組織に関しては、専任教員によって構成される一般外国語教育幹事と、一般外国語教育センター所属嘱託講師によって構成される教育会議において、教員間の連絡調整を行い、外国語教育の調査研究と実践に関する事項を審議・決定している。

言語別委員会では、英独仏西それぞれの担当幹事と嘱託講師との連絡調整を行い、カリキュラムや教科書選定の作業等を行っている。

［外国人教員・女性教員］

一般外国語教育に携わる教員の 35%が外国人教員であり、また女性教員は全体の 55%を占めている。

【点検・評価、長所と問題点】

教育組織の年齢構成、外国人教員数、女性教員数に関しては、ほぼ適切・妥当と思われるが、学部学科専任教員の一般外国語担当科目数は、十分とは言えない。本来はより多くの専任教員がより多くの科目を担当することが望ましいが、現状ではこれが精一杯の状態である。

教育会議を初めとする諸会議において、教員間における連絡調整は適切に行われていると思われるが、多数を占める非常勤講師と嘱託ならびに専任教員との連絡調整は、十分適切に行われているとは言いがたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般外国語担当の専任、嘱託、非常勤との意思疎通を深め、情報交換の機会を増すために会議・会合の回数を増やす。とりわけ兼任教員の学部学科間、専任と嘱託間の交流と協力関係をより密にする。

今後外国人嘱託及び非常勤講師雇用に関しては、日常業務と意思伝達が最低限円滑に行える程度の日本語能力を備えた教育研究者を採用する。

②（教育研究支援職員）

・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

一般外国語研究センターでは、教育研究支援職員はいない。

【点検・評価、長所と問題点】

現在、一般外国語教育センターで行っている外国語教育において、とりわけ教育研究支援職員を必要とはしていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には、外国語教育のカリキュラムおよび内容の変化に伴って、教育研究支援職員の配属を視野に入れる可能性もある。

３．大学院研究科の教員組織

ａ．神学研究科

［到達目標］

１．聖職者養成を中心とする教員体制を改め、キリスト教倫理・文化の分野での教育研究ができる体制を作る。

２．博士後期課程での学生指導を強化する体制を作る。

３．研究業績評価の積極的導入をおこなう。

４．学内外の研究機関との共同研究をおこなう。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

本研究科専属の教員は存在せず、教員は全員学部に所属する。神学研究科は神学部と一体のものとして教皇庁立神学部（これは神学士課程【STB】、神学教授資格学位課程【STL】、神学博士課程【STD】から成る）として認可されている。すなわち司祭養成、聖職者・信徒養成、宗教科教員養成を目的として、学部・大学院一貫制に近い形で教育課程と教員組織が立てられている。

2001 年度よりカリキュラムを改編し、３コース体制（組織神学コース、実践神学コース、聖書神学コース）を導入したが、コース専属の教員を設けることはせず、全教員が３コースいずれの教育研究活動にも関わることとした。

【点検・評価、長所と問題点】

約 30 名という学生数、また司祭養成を目的とする学生が比較的多いという現状から判断すれば、現在の研究科教員組織は妥当であるといえる。

学生の多様化に対応するためには神学中心の３コース体制を改編し、キリスト教文化・思想の分野にまで拡張する必要がある。それにはコース専属の教員を配置しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2011 年を目標に、カリキュラム改編とそれに対応する教員配置を実現する。すなわち組織神学コース、キリスト教倫理・文化コース、聖書神学コースへと改編し、キリスト教倫理・文化分野の教員を増員する。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント

（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

本研究科では研究支援職員を置いていない。TA、RA は学内で制度整備が始まったばかりであり、本研究科への導入は未だ検討段階である。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は少人数教育が特色であり、授業援助のために TA を必要とすることはない。

しかし博士課程学生の養成を目的とする教育・研究指導には、博士課程学生あるいはその修了者を RA として採用することが有効と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009 年度に研究科内 FD 委員会において、RA の導入と博士後期課程のカリキュラムへの位置づけ方針を策定し、明文化する。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

研究科専属の専任教員は存在せず。学部の同項目を参照。

【点検・評価、長所と問題点】

学部の同項目を参照。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部の同項目を参照。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

研究科専属の専任教員は存在せず。学部の同項目を参照。

【点検・評価、長所と問題点】

学部の同項目を参照。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部の同項目を参照。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本研究科教員は、学内ではキリスト教文化・東洋宗教研究所、生命科学研究所、社会正義研究所の所員として研究交流をおこなっている。

学外ではカトリック中央協議会より研究調査を委託されるなどによる機関交流がある。

しかし他大学・研究科からは兼任教員として授業を担当するという形で交流があるのみで、本研究科における研究活動には外部との交流が少ない。

【点検・評価、長所と問題点】

学内外の教育研究機関と本研究科との相互の人的交流が少ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度に国外の神学研究機関、大学との人的交流を実施し、大学における神学研究のあり方をテーマに共同研究をおこなう。学内ではキリスト教文化研究所との連携を強化し、2008 年より、東アジアにおけるキリスト教受容をテーマに共同研究を開始する。

ｂ．哲学研究科

［到達目標］

１．上智大学の哲学研究科は、中世哲学研究所とともに、日本における西洋中世のキリスト教的哲学の研究に多大の貢献を果たしてきた。この学問の伝統を絶やすことなく、つぎの時代に引き継いでいく研究組織を維持することを目的とする。

２．古代中世の哲学のみならず、近現代の哲学や、日本独自の思想と哲学、科学の哲学、宗教の哲学、藝術の哲学、応用倫理など哲学の幅広い分野にわたる学生の関心に答えることが必要である。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

大学院の授業担当者は現在８名。

教授（研究科委員長・専攻主任）　田中　裕（科学哲学・宗教哲学）

教授　荻野弘之（古代哲学）

教授（哲学科長）大橋容一郎（近世哲学）

教授　樋笠勝士（美学芸術学）

教授（特別契約）Ｋ．リーゼンフーバー（中世哲学）

教授（特別契約）渡部清（日本思想）

准教授　長町裕司（中世哲学・現代哲学）

准教授　佐藤直子（中世哲学）

このほかに、応用倫理をテーマとする倫理学特殊問題、近世哲学文献研究、仏教思想を担当する非常勤講師がいる。

【点検・評価、長所と問題点】

基本的に、スタッフの専門領域はバランスがとれている。とくに中世哲学については、上智大学の哲学研究科は内外で高い評価を受けている。しかし、日本の中世哲学研究において多大の貢献をされたＫ．リーゼンフーバー教授が 2009 年３月に定年で退職されると、外国人の教授が不在となる。これは国際化の時代に際して大きな問題であるが、本学の建学の理念をよく理解した外国人の教授で、日本語で哲学の授業のできる人を専任で求めることはなかなか困難である。さらに、現代とくに必要とされる応用倫理を専門とする専任教員を採用することが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

定年による教員の世代交代に対応して、早めに今後の人事計画を進める必要がある。年齢構成、専攻分野、建学の精神、業績との関係などの点を考慮する必要がある。

Ｋ．リーゼンフーバー教授の教育研究業績を継承するために、当面は、長町裕司教授、

および佐藤直子准教授が中世関連の科目を担当するが、さらに中世哲学研究をテーマとしてドイツで学位を取得され、2007 年に学部の哲学科に赴任された中村秀樹講師も、将来的には大学院の中世関連の講義を担当する予定である。また、2010 年度より、応用倫理の専任教員の採用を予定している。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

(a)　研究補助員（RA）について

哲学研究科は、文学部哲学科と同じく、現在は RA をおいていない。

(b)　特別研究員（PD）について

哲学研究科は、文学部哲学科と同じく、現在は PD をおいていない。

【点検・評価、長所と問題点】

哲学研究科が PD および RA をおいていないのはきわめて不自然であろう。これは、すでに哲学科と共通で非常勤の助手を一名おいているので、それによって職務を代行させているわけであるが、将来的には、PD と RA をともにおくべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

哲学研究科は、独立の研究科であり、とくに 2009 年以降、積極的に学内共同研究および国際的な哲学会の開催に取り組む予定であるので、将来的には研究補助員および特別研究員の配置を求めたい。職務内容としては、大学院の諸資料の管理、授業運営の補助、試験監督などの業務に加えて、上智大学哲学科主催の学術講演会に招聘する国際的な学者との連絡事務、講演の翻訳・出版の準備、Web サイトでの広報活動など、今後、ますます国際化していく哲学研究科の活動に従事する。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

採用、昇進に関しては学部で発議する。専任講師採用当初は学部での授業のみとし、数年程度の教歴を経てから、准教授段階で大学院の授業を担当することを原則とする。

【点検・評価、長所と問題点】

国立大学のような講座制ではないので、任免・昇格に関して柔軟に対応できている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

講師５年、准教授７年といった文学部の昇進基準を一律に当てはめるのは、大学院担当の場合、問題がある（外国での研究歴が長い割に国内での教歴が足りない場合など）。本専攻は建学の精神に関わるためにイエズス会士の教員の育成を考慮する必要があるが、専門分野によっては公募方式を導入する可能性も検討している。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

教員の教育・研究活動については『上智大学教員教育研究情報データベース』で業績を報告している。また『哲学科紀要』を毎年３月に刊行しているので、学会誌や商業誌には掲載しにくい研究成果を公表する機会がある。

【点検・評価、長所と問題点】

論文の内容や質はともかく、「過去３年間まったく論文を書かない」といった怠惰な教員はいない。学生との間で著しく摩擦を生むような独善的な教員は、今回点検時にはいない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育活動の評価は難しいが、専攻内部で FD 委員会を発足させたので、これを拠点に大学院教育の問題に関して意見交換や相互啓発の機会を増やすようにしたい。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

学内では、大学院神学研究科、中世思想研究所、キリスト教文化・東洋宗教研究所、文学部人間学研究室など隣接分野とは人的交流が深い。委託聴講生制度を通じて東洋大学、慶應義塾大学、東京女子大学と連携している。その他非常勤講師を学外から委嘱している。

【点検・評価、長所と問題点】

各教員が属する学会との関係で、学会の事務局を引き受けることがある。最近７年間では、カント協会、日本哲学会、中世哲学会、西田哲学会、ギリシャ哲学セミナーなど。個人的なつながりで外国の研究者が来日、講演する機会もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究所はもともと大学間共同研究施設としての性格が強いが、本専攻では、特にミュンヘン哲学単科大学およびそれを通じてのミュンヘン大学哲学科との提携も図るべく、ドイツでの留学経験をもつ教員を中心に、留学生委員会をベースにして協議が進んでいる。

哲学研究科が独立の研究科であることは、それが人文・自然・社会の諸学を統合する学際的な役割を今まで以上に果たさなければならないという意味がある。それゆえに将来的には哲学研究科が中心となって上智の理念に基づく学内共同研究、学際的かつ国際的な

研究を推進することが必要である。

ｃ．文学研究科

［到達目標］

１．文学研究科・専攻の目的、教育目標を達成するために、男女を問わず、日本人及び外国籍を持つ教員を含む教員組織を作る。

２．大学院指導のために高度な専門研究の力量のみならず、教育力を重視した採用を行う。

３．人文学系、社会学系の多様な科目に対応し、主要科目には専任教員、選択科目に兼任教員を適正に配置する。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

現在学部に人事権があり、教員採用については研究科・専攻にはない。大学院担当教員については「文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」（昭和 59 年６月 20 日施行、平成 19 年４月１日改正）により、指導教員、指導補助教員、授業担当教員の資格審査を行っている。非常勤の授業担当教員を含め総勢 60 名弱で、前期・後期課程 133 名の院生指導にあたっている。（08 年４月現在）

各専攻については以下のとおりである。

史学専攻は専任教員 10 名、嘱託教員１名が大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主なる研究テーマは、日本史４名（古代、中世、近世、近現代各１名）、東洋史３名（古代・中世、近世、近現代各１名）、西洋史４名（古代、中世、近世、近現代各１名）。論文指導教員は日本史２名、東洋史３名、西洋史３名の計８名、指導補助教員は日本史・西洋史各１名の計２名、授業担当教員は日本史１名である。

国文学専攻は専任教員７名のほか、授業担当教員４名が大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主なる研究テーマは、上代文学の文字表現（上代文学）、西行和歌と伝承（中世文学）、明治・大正の文学（近代文学）、中世語学研究とキリシタン語学（国語学）、近世・近代の国語学史に関する研究（国語学）、日本漢文学および中国古典学（漢文学）、日本漢学と中国の文藝（漢文学）である。

英米文学専攻では外国人教員２名を含み専任教員 10 名で大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主なる研究テーマは、英文学５名、米文学４名、英語学１名である。

ドイツ文学専攻は専任教員７名と２名の非常勤講師（授業担当教員）が大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主たる研究テーマはドイツ・オーストリアを中心に文化、思想、文学である。

フランス文学専攻は専任教員８名と２名の非常勤講師（授業担当教員）が大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主たる研究テーマは近現代のフランス文学、精神分析論、批判的研究、情報科学などである。

新聞学専攻は７名の専任教員と１名の非常勤講師（授業担当教員）が大学院生の指導にあたっている。専任教員の専攻分野ならびに主なる研究テーマは、ジャーナリズム、マス・コミュニケーション、マス・メディア、倫理・法制、国際、歴史である。

文学研究科担当教員資格一覧:2008 年４月

	史学	国文学	英米文学	ドイツ文学	フランス文学	新聞学
指導教員	8	4	6①	7①	5	6
指導補助教員	2	3	4①	0	3③	1*
授業担当教員	1	4	0	2①	2	1**

*2008 年度休職中

**隔年講義のため（2007 年度は３名）　○内の数字は外国籍教員数

【点検・評価、長所と問題点】

各専攻とも本学教員の研究はそれぞれの分野において高く評価されており、それぞれ継続して着実な研究活動を行なっているといえる。また少人数のクラスであることによって、密度の濃い授業が展開されている。これまでのあるいは将来的な研究領域において、教員数の増加があまり望めない中、委託聴講制度や単位互換制度などを活用する方向にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状に見合った定員数とスタッフ数を見直さなければならない時期であるが、学部・大学院一貫教育の存続であれば、定員数減＝スタッフ数減になるような事態は避けなければならない。むしろ大学院専任教員の増員や強化が求められている（史学、英米文学、新聞学）。

また現行の委託聴講制度や単位互換制度などを運用の仕方を改善し、さらなる可能性の開発が求められる。優秀な人材の発掘とともに、本学修了者からの採用も積極的に考えるべきである。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

2008 年度から１名の PD（文学研究科）、６名の RA（文学部）が配備されている。PD は大学院・専攻の図書/資料の管理・整理、本学で組織運営する研究会、学会の活動業務の補助、授業運営の補助、試験監督などの補助に従事する。また RA は各学科（専攻）の授業運営、教育研究活動の補助、図書/資料の管理・整理などの職務に従事する。そのほか TA として学部科目に大学院生が採用されている。制度上研究科に TA は配置されていない。

【点検・評価、長所と問題点】
PD や RA は教育系人材のみならず、大学院修了者が社会的に要請されるスキルを磨くためにも必要な制度と考える。教員との連携のもとに研究、授業開発など多面的な教育の基礎を学ぶ機会を与えている。今後は将来の教育人材養成に向けて PD、RA の積極的な活用を検討しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
研究科、専攻により差異がある。2008 年度から導入の PD と RA に関しては一定の評価はされるものの、PD の１名配置は６専攻ある文学研究科にとって少なく、今後一層の教育環境の整備がのぞまれる。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
文学研究科は 1984 年以来、「担当教員資格審査に関する基準内規」をもっており、それに準じて行っている。また各専攻でも 2007 年度同基準内規の整備を完了した。複数の専攻で教員の公募を行っている。専任教員の公募をする専攻でも、上述のとおりあくまでも学部採用である。

【点検・評価、長所と問題点】
今後教員の公募は増加するであろうが、採用基準については人事権の所管外である。
各専攻とも「専攻担当教員資格審査に関する基準内規」を適正に運用しているが、専門分野の方向性、学生指導上の適性、年齢構成などを考慮しながら慎重に教員選考を行う必要がある。
他大学院と比較しても厳しい審査である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
関連部署との募集採用手順について、とくに大学院専任教員採用について適切かつ迅速な対応が必須である。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】
各専門領域のほか、学内外で活動している。詳細は教員教育研究情報データベース（教員 DB）により兼務、学外活動、教育・研究活動、所属学会、教科書・教材、教育実績などの項目を公表している。また専攻の紀要などでも学内外に公表している。

【点検・評価、長所と問題点】
上記の教員教育研究情報データベースの公表性が低く、汎用度が低いことは改善する

必要がある。評価の実施については統一的な指標と組織が存在しない。
また学内内行政（例えば、学内での役職付き、学会活動で会長や執行部など理事職にある場合）で重要な役割を果たしている教員については、一律に評価の基準を適用することには無理がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教員のさらなる研究活動を行なうためには、共同研究や研究会を一層活性化させるとともに、研究科への予算配分への支援が必要。
また大学公式サイトを用いて発表するも、サーバーの問題などを含めてデジタルスペースの活用について抜本的な改善が求められる。教員評価（教育・研究活動）を行う適正な方法を開発、実施しなければならない。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）
・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
【現状の説明】
研究科教員は学内外の共同研究に積極的に参画し、関連学問領域における学外大学院・学部にて兼任講師として出講する機会も多い（教員 DB 参照）。専攻により特定の国外大学院・学部と教員の交流や学生の留学交換などを行っている。
英米文学専攻所属教員は、本学の共同研究はもちろん、アメリカ・カナダ研究所などと提携して、幅広い研究を行っている。
新聞学専攻は少人数所帯（教員８名、前期定員 10 名、後期３名）ながら、日本マス・コミュニケーション学会にて会長職、主要理事職を務めることが多く、院生も学会活動に多くの貢献をしていることが認められている。また学内研究所の所員としても交流を活発に行っている。

【点検・評価、長所と問題点】
学内人的交流は一部のものに限られる傾向があること、組織よりも個の努力成果であることは否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
各教員はそれぞれの研究会・学会で活躍している。各自の研究成果があがるように、点検・反省を検討していく（国文学）、今後も学会活動の中心的な大学として、その地位を継承していくことが求められる。基本的には将来性の高い、良識ある院生を常に輩出すること（新聞学）のほか、学内にこれらをサポートする組織の構築が必要である。

ｄ．総合人間科学研究科

［到達目標］

１．人間の尊厳を基盤とし、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を行うためには、理論と実践・臨床を両輪として有機的に連携できる教員組織が不可欠である。そのためには理論に基づく研究者と、実践とフィールドを中心に研究の場を有する研究者とが、バランスよく配置されねばならない。そこから研究科の理念・目的・教育目標を達成する人材を育成する。

２．前期課程では実践・臨床の場で活躍できる高度専門職業人及びこれらの場を視野にいれた研究者の養成を目指し、後期課程では実践・臨床的知見を踏まえ学問的に貢献しうる人材育成を目指しているから、現場に熟知した研究成果・経歴を有する教員、及び博士学位の指導ができる能力と業績を有する教員によって組織する。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

研究科全体としては科学、臨床、政策の観点から各専攻に共通した認識のもと、理論と実践の両面から研究できるカリキュラムと教員の配置を行っている。教育学専攻は、専攻の理念・目的、教育課程に即した８つの専門領域に対応する教員８名を配置できている。教員相互の連携も適宜行われており、複数の教員が各々の学生の指導を担当する緊密な協力体制が確保されている。学生数から見ても前期課程・後期課程共に、十分に手厚い専門的指導を行いうる範囲で推移している。心理学専攻もまた 11 名の専任教員により、広範でバランスのとれた包括的な研究領域の教育と指導にあたっている。社会学専攻は９名の専任教員が、必修科目の「社会学理論」と「社会学方法論」を交代で担当し、さらに他の研究科が開講している８科目、及び他学部提携科目「Capitalism」、「Transnational Culture」を卒業単位として認め、教育・研究指導者の充実を間接的に図っている。社会福祉学専攻では、学部の社会福祉学科と同様に福祉政策運営管理系の教育研究体制の充実強化を図るため、専任教員定員を以前の７名から９名に増員した。

【点検・評価、長所と問題点】

研究科全体として見れば、各専攻とも教員組織については概ね適切であると判断できる。

また、専任教員でカバーできない領域については、適宜非常勤講師によって補い、院生が研究上支障をきたさないように配慮していると考えてよいだろう。しかし、院生のニーズにあった教育や先端的研究を行うことができるよう、教員組織面で常に点検を行うことが求められる。また、水準の高い博士学位を継続的に授与していくためにも、教員の一層の質的・量的な充実強化が必要であることは言うまでもない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科全体として、今後数年の間に定年退職に伴う人事の異動が各専攻で相次ぐ状況にある。そのような状況下で現状を維持し、専攻としてのさらなる充実・発展を目指すためには、新任教員の人事について慎重な対応が必要である旨を確認し、国外への公募も行っている。特に、水準の高い博士学位を継続的に授与していくことを重視し、教員のさらなる資質の向上を促進するために、FD などの取り組みを進めている。また、心理学専攻の大学院学生数は約 74 名と非常に多く、現状の教員数で十分な教育・研究指導を行うためにも RA、PD などの専任教員以外の人材の有効な活用に取り組んでいる。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

研究科全体としては、研究支援職員や研究者とその連携は、仕組としては概ね整備されているが、現実的運用を円滑に進め、実効性のあるものとするためには、今後の努力が必要な事項である。教育学専攻では、TA は学部の「教育学特殊講義 VIー教育調査研究法 I」において、その専門性を生かし、担当教員との緊密な連携の下に、授業の実施・運営に大きく貢献している。TA の業務を通して、研究者・教育者としての経験を積み、その資質・能力の向上にも資するところ大であると考えている。ただ、学科・専攻の領域的性格上、TA の採用が１名にとどまっており、今後の学科構想の中で、さらに拡充できる可能性はないか、時間をかけて探っていくことになる。社会学専攻では、実習系の要素を多く含み持つ授業を中心に、TA１名と RA１名という研究支援職員と教員とが連携・協力して当っている。この協力体制は、授業内容の効率的な習得のみならず、きめ細かな学生サービスの向上にも大いに役立っており、きわめて適切な運用が行われていると考える。

このように、TA の教育研究支援制度は適切に運営されているが、表に示すように、専攻によって採用人数面での差異がある。今後は、各研究領域に適した研究支援の取り組みや、研究支援の経験の蓄積から、よりきめ細やかな支援をする工夫が必要になる。

TA の採用数は以下のとおりである。

	教育学専攻	心理学専攻	社会学専攻	社会福祉学専攻
2005 年度	4	9	1	7
2006 年度	1	13	1	5
2007 年度	1	8	1	6

なお、2008 年度には心理学専攻で PD（１）、RA（６）、社会学専攻 RA（１）を採用した。

【点検・評価、長所と問題点】

研究支援職員、研究者との連携を進めるためには、適切な人材の配置と運用が不可欠

である。その一つとして、PD、TA、RA の制度の拡充と量的増加を指摘することができる。心理学専攻の臨床心理コースでは、相談室における実習訓練が教育上非常に重要な位置を占めるが、現状では体制が不安定であり、相談室の明確な位置づけや学長による室長任命等、将来的に安定した運営を行うことができるよう、早急な検討と対策を要請中である。また、外国人留学生の研究支援として、日本語論文指導のチューター制度についても検討したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】
適材適所の安定的な人材配置と運用につとめるために、検討を重ねつつ具体的に実行していくことが大切となる。さらにオバードクターへの支援政策一環として PD、RA、TA の積極的採用を検討することも急務である。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
総合人間科学研究科では、近年の専任教員人事に際しては博士号や質の高い研究業績、実務家教員にあってはその能力を見定めることを基本要件とし実現してきた。昇格に関する人事の手続きについても、研究科の内規に従って適切かつ公平に運用されている。

【点検・評価、長所と問題点】
博士後期課程を有する大学院として、十分な資格を備えた教員の確保に努力していると判断している。研究科全体としては、今後退職者の後任人事選考も多くなるので、院生に対する教育・研究指導面での質を維持するための適切な人事を進める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後の人事に際しても博士号取得をひとつの基本の要件とするなど、博士後期課程を有する大学院として適格者を確保するよう努めると共に、常に大学院生のニーズや社会の要請に応えられる教員の確保を優先する。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】
各教員の教育活動および研究業績リストは、毎年度、各自が大学指定のホームページに記入する形式で教育活動・研究業績データベースとして公開されているので、その資料を参照されたい。なお、総合人間科学研究科に所属する教員は、各専攻の学問分野に応じて専門学会、研究機関での役員をはじめ、文部科学省や厚生労働省が管轄する各種委員会での専門委員、JICA や NGO などの公益団体での委員など、多岐に渡って貢献しており、それらの活動が院生の教育・研究指導に好ましい影響を与えている。また、科学研究費補助金の申請・採択率が他の研究科よりも高く、教員の研究姿勢は良好と評価できる。

【点検・評価、長所と問題点】

教育・研究活動として、実習・実験・調査などを必須科目とする専攻においては、学部教育との関係で院生の教育・研究指導面で過度の負担を担っていることが多く、そうした状況下で各教員が研究の質を維持していることは特記しておきたい。また、各種実習施設や機関の確保と運営にも多大な労力と苦心を傾けている現実があり、教員の教育・研究活動を妨げるような要因を分析し、改善をはかることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院教育に求められている研究内容の質を維持するためにも、教員が教育・研究活動により多くの力を注ぐことができるような研究体制、研究環境の向上を図ることが求められる。特に、院生が国際社会で認められる研究成果を出すためにも、教員がその範を示すことが容易となるような研究支援体制を検討したい。また、総合人間科学研究科は共通の教育目標をもつ４専攻から成っているので、専攻の専門的な学問枠を超えた共同研究への取組を今後いっそう促進していくための研究課題を検討中である。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

上智大学の全学部・全研究科がひとつのキャンパスにあることから、他研究科との関係を維持することは必要に応じて常時可能である。社会福祉学専攻は上智社会福祉専門学校と、心理学専攻は外国語学研究科言語聴覚研究コースや学生部・学生相談室・カウンセリング研究室と、教育学専攻は公開学習センターと、社会学専攻はグローバル・スタディーズ研究科と、それぞれ教育、研究、科目履修等において協力を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

大学が制度化し、学術研究機構が主宰している学内共同研究には、本研究科の教員も積極的に参加している。学問分野を異にする教員との共同研究は、研究の幅を広げ深める機会として大いに活用すべきであるが、まだ満足できる参加教員数とは言いがたい。また、国外の研究者、研究機関との共同研究は一部の教員に限られており、研究科としてはごく少数である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合人間科学研究科としては、本学の教育・研究活動の中心でもある国際性を重視した方策を講じる必要がある。サバティカル制度を利用した研究活動のみならず、科学研究費補助金など各種研究助成金の獲得を積極的に行い、全世界に網羅している学術交流協定大学との密接な研究協力を推進していく制度的整備が急務である。さらに、カトリック系大学として国内外の同系列の研究機関との連携を確立し、より強力に共同研究を展開することが必要である。

ｅ．法学研究科

［到達目標］

１．偏りのない教員の年齢構成、担当科目・研究分野に配慮して、学生の研究指導に万全を期すような組織の構築を目標とする。

２．教員の厳格な資格審査手続によって、研究指導能力等を適切に評価して教員人事を行うことを目標とする。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

法律学専攻は、１学年の学生定員は博士前期課程 20 名、博士後期課程４名である。法律学専攻において教育を担当する教員組織は、教授が 30 名、准教授が 10 名、計 40 名であって、その基準を満たしている。本研究科の担当教員については、法学研究科委員会における資格審査手続によって、法学・政治学に関する研究指導能力等を適切に評価して就任しており、その配置は適切に行われている。また、専任教員の年齢構成は、60 歳代が７名、50 歳代が 11 名、40 歳代が 13 名、30 歳代が９名である。年齢構成に偏りはなく、適切に配置されている。

法曹養成専攻は、１学年の学生定員が 100 名であるため、文部省告示で必要とされる専任教員数は 20 名であるが、十分な法曹養成教育を行うために 24 名の専任教員を法曹養成専攻に限るものとして配置している。法曹養成専攻においては、専任教員 24 名中に教授が 22 名を占め、教授の割合が９割を超えており、法科大学院に対し求められる教員像（教育上の経験が豊かであって、かつ理論と実務を架橋する法学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有するものであること）に適合的である。法律基本科目についてみると、専任教員 24 名中、法律基本科目担当の専任教員は 14 名であり、その比率は５割強である。また、専任教員の年齢構成は、60 歳代が８名、50 歳代が６名、40 歳代が７名、30 歳代が３名である。年齢構成に著しい偏りはない。本法科大学院は、すべての法律基本科目について適切に指導できる専任教員をバランスよく配置しているといえる。

法学研究科において本格的な研究をはじめる上で、諸外国の法制度との比較研究は、必須の条件とされる。また、実定法を研究対象とするものは、日本の判例のみならず、外国の判例を参照することが必要によって要求される。そこで、法律学専攻では、複数教員が内外の法令・判例・文献検索のほか、外国法の基礎的知識、判例研究の方法論について、それぞれの専門分野の教員が共同で輪講形式（特殊講義Ⅰ）によるいわば大学院の入門講義を行ってきた。また、継続勤務院生（就労学生）に対する指導は、指導担当教員を中核として学生のテーマに応じて隣接分野の教員間で連携をとりながら、講義、履修指導、論文執筆計画など適切な対応を行ってきたところである。2009 年度からは、「課題研究」（２単位）の枠組みの中で、あらかじめ指導教員と問題設定などについて相談して研究計画を立て、また、指導担当教員は、隣接科目担当教員・当該学生の勤務先と連携を図りつ

つ、その了解のもとに研究生活をサポートする制度を新設した。

【点検・評価、長所と問題点】
本研究科は、教育・研究・実務の各方面において豊富な経験を有する教員によって占められ、その限りで教育研究のための組織体制は適切である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
本研究科における教育研究のための組織体制は適切であり、改善の必要性は現在までのところ多くはないといえる。ただ、まったく課題がない訳ではない。すなわち、本法科大学院の専任教員は、良好な教育研究環境を維持するという観点から、原則として、年間の授業負担数を 16 単位とすることとされている。しかし、設立当初の事情その他の理由から、現時点では、これをやや上回る専任教員も存在している。したがって、授業負担の適正化を一層推進することが必要である。

②（教育研究支援職員）
・大学院研究科における研究支援職員の充実度
・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】
法学研究科では、教員の教育上および研究上において補助する PD（ポスト・ドクター）３名、RA（リサーチ・アシスタント）が２名配置されており、各種入試業務、学期末試験監督、外国人留学生の指導・相談等、法学会の準備・補助、リーガル・クリニックの補助その他の仕事を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】
以上のとおり、本研究科においては、専任教員の教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質と能力を備えた PD・RA が適切に配置され、教育研究の向上の上で効果的な役割を果たしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
しかし、本研究科は、法曹養成専攻が設置されたことに伴い、従来にも増して事務量が増加し、教職員の事務的な負担は相当に重い。今後、さらなる教員の教育研究を補助する支援体制が緊急に必要である。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）
・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
本研究科教員に関する人事については、法学部に設置される選考委員会（委員数５

名）によって、教育経験、研究実績、人格等の観点から選考された者（１名）につき、審査委員会（委員数３名）による審査を経て、教授会によって採用の可否が決定される。その上で、「大学院法学研究科担当教員資格審査に関する内規」第２条に基づき大学院担当教員として適任であるか否かにつき、法学研究科委員会によって審査され、決定される。

以上のように、本法学研究科は、法学部で採用された教員につき、厳格な資格審査を経て研究指導・講義担当能力の認められた教員を採用している。また、法曹養成専攻の実務家教員についても、ほぼ同様の手続きがとられているが、法科大学院の独立性を確保するために、法学部所属教員と法科大学院所属の教員で構成する合同教授会の議を経て、法科大学院教授会で決定される。

【点検・評価、長所と問題点】

上記のように、本研究科に自律的な人事決定権限はないが、法科大学院の独立性を確保しつつ法学部との一体的・連続的教育を施す上で、本研究科に部分的な人事権を与える現行のシステムに問題はないと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

法曹養成専攻の実務家教員の採用については、法科大学院の独立性を確保するために、前記合同教授会の議を経て、法科大学院教授会で決定されることになっている。したがって、両者の判断が異なった場合、当該人事案件は不可として、新たな人事手続きに入ることになる。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

担当教員の採用及び昇任に関しては、「大学院担当教員選考基準及び審査手続」及び「大学院法学研究科担当教員資格審査に関する内規」で定める基準に則り、採用予定候補者の実績等と担当科目との科目適合性を厳格に審査している。

また、本法曹養成専攻の専任教員は、研究者教員・実務家教員ともに、設置申請における教員申請において「可」の評価を得た者であり、担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があることが認められている。研究者教員は、いずれも専攻分野について、教育上または研究上の業績を有するものであり、上記研究活動に記載されているとおり、高水準の研究業績を示している。

実務家教員は、いずれも各分野において豊かな識見と高度の見識・技能を有することで高い評価を得ているものであり、各種の研修・教育を担当した実績からも、高度の実務的技能を教授する能力を有している。

【点検・評価、長所と問題点】

研究と教育は車の両輪であり、両者のバランスを考慮しなければならない。したがって、今後の検討課題としては、従来の研究業績に傾斜した評価方法を改め、教育実績についても評価対象として公表する方法が検討に値しよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今年度から、従来の研究業績に傾斜した評価方法を改め、教育実績についても評価対象として、その登録が行われている。今後、教育実績に関する公表方法の検討が３年を目途に必要となろう。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】
本研究科は、他学部・大学院に所属する教員による兼担という形で人的交流が行われている。現代の大学院教育においては、基本的な学問分野の研究教育のみならず、同時に、社会で生起する種々の先端的な問題・学際的問題に対し研究開発を進めることが求められている。そこで、社会が直面する問題につき、その解決に貢献できる人材を養成する上で適任と考えられる他学部・大学院所属の教員に支援を仰ぎ、配置している。

【点検・評価、長所と問題点】
このような人的交流は、従来カバーしきれなかった法領域の問題についても、多彩なプログラムを展開することができるだけでなく、学生・教員にとって研究上望ましい刺激と動機づけを得ることができ、今後の研究の促進に寄与するものとして期待できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後より一層、他学部・大学院との人的交流をはかり、大学院教育を活性化することが必要であろう。

ｆ．経済学研究科

［到達目標］

経済学分野における、高度な教育と研究を担うにふさわしい学識、理論、実証の高度な研究能力のある教員組織を備え、女性教員の比率を高める。また、前期課程学生の演習・研究相談を補佐するティーチング・アシスタントの充実を図る。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

本研究科は、経済学研究科博士前期課程 30 人、博士後期課程６人、経営学専攻についても同様に、博士前期課程 30 人、博士後期課程６人である。教育を担当する教員組織は、経済学専攻では 60 歳代が４名、50 歳代が１名、40 歳代が４名、30 歳代が５名の 14 人、経営学専攻では 60 歳代が３名、50 歳代が５名、40 歳代が３名、30 歳代が２名、20 歳代が１名の 14 人となっている。

本研究科の担当教員については、資格審査手続によって適切に評価され就任している。

【点検・評価、長所と問題点】

前期課程では、一人の学生の修士論文に指導教員１名と複数指導のための２名以上の教員が付き、数回に亘って計画・作成・改定を行う指導体制を採用している。そのため透明度が高く、客観的かつ行き届いた指導が行われている。しかしながら、選択する学生数の多い分野の教員の負担が、著しく大きなものとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程では、学生の演習指導を行う TA を置くなどして、講義における疑問への対応や演習的な訓練を補佐させることを検討していく。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

本研究科では、研究支援職員は置かれていない。

学部においては、大人数授業および情報処理実習授業において、TA として大学院生が配置されている。研究科の授業等において TA は配置されていない。

PD 制度は 2008 年度より導入され、１名が決定された。

RA 制度は 2008 年度より導入され、経済学専攻・経営学専攻の各１名が決定された。

教員と研究支援職員との連携によって、教員は研究と教育における指導に傾注できるようになり、研究支援職員は大学における研究と教育の経験を積むことができる。

【点検・評価、長所と問題点】
前期課程の教育がより一層プログラム化された形態に移行しつつある現在、講義では扱えない課題・演習的部分を補佐するために TA 人材が必要になってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
前期課程における TA 制の導入を検討していく。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】
本研究科においては、本学経済学部の専任教員すべてが、大学院の教員となっている。本学経済学部の専任教員であっても、他の研究科の専任教員である者が 2008 年度に２名いるが、その場合は本研究科の兼任教員となり、それ以外はすべて専任教員となる。本研究科においては、大学院を本属とする専任教員は皆無である。専任教員の募集・任免・昇格に関しては本学経済学部が決定しているため、経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

【点検・評価、長所と問題点】
経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】
経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

【点検・評価、長所と問題点】
経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
経済学部自己点検・評価報告書に同じである。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本研究科においては、他の研究科の専任教員である場合を除いて、本学経済学部の専任教員すべてが本研究科の専任教員となっている。また 2007 年度には海外から客員教授を迎えて、演習が行われた。

【点検・評価、長所と問題点】

他の大学院、研究所と人的交流をすることは、本研究科の教員と大学院に学問的な刺激を与えることは間違いないことである。しかし、交流件数が少ないことは改善の必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後一層、学内外の大学院、研究所との人的交流に取り掛かりたい。

ｇ．外国語学研究科

［到達目標］

組織の中にさまざまな言語を専門とする教員を確保すること、言語理論、応用研究を担当する教員を幅広く確保すること、さらに、言語に関する高度なレベルの学問的研究を続け、かつ学生の指導ができる教員を確保すること、分野の内容のみならず研究上の方法論、研究成果の発表についても指導できる教員を確保することを目標としている。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

本専攻で科目を担当している本学専任教員は合計 36 名である。所属先および人数の内訳は次の通りである。

外国語学部	英語学科	９名
	ドイツ語学科	５名
	フランス語学科	４名
	イスパニア語学科	４名
	ロシア語学科	３名
	ポルトガル語学科	３名
	言語学副専攻	５名
国際教養学部	国際教養学科	３名

本学外国語学部には６つの語学科があるが、本専攻はそれぞれの言語から均等に選ばれた教員と同学部の言語学副専攻の教員で構成されている。さらに日本語教育については国際教養学科の担当教員が構成員として選ばれている。現在博士前期課程、博士後期課程の学生をあわせて 68 名が在学している。単純に教員と学生の割合を求めれば教員１名に対して約２名の学生となる。しかしながら実際には英語、一般言語学、言語聴覚研究、英語教授法などに学生が集中している。

【点検・評価、長所と問題点】

理念・目的等の項で述べたとおり本専攻は非常に幅広い専門分野にまたがる言語研究者を養成できることを特徴とする。本研究科では高度な内容について質の高い授業、講義、演習を行うことを教員の本務とする。また同時に論文の指導も行う。その他学生も交えた外部との共同研究などの機会も多く積極的に生かしている。しかしながらどのような学生が入学しどのような専門分野を希望するかによって各教員の負担が片寄るという問題がある。上の問題点は特に言語聴覚研究コースの例に象徴される。本コースは 1985 年度の開

設以来、多数の言語聴覚士を輩出してきた。しかし同時に担当科目数、論文指導の担当学生数などについて教員が多くの時間と労力を注ぐことによってはじめて可能となっていたものである。今後の発展を期し専任教員の増員を希望したが認められず、2008 年度より実務的な臨床家の養成を断念し研究者育成に焦点を絞ったカリキュラム編成に変更することになった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述した高度な教育内容とそれに応じた指導体制、教員の増員というのは簡単に解決できる問題ではない。しかしながら教育や研究は教員だけでできるものではないことを鑑みれば、リサーチ・アシスタント、事務職、研究費、さまざまな観点から教員が最も指導しやすい、すなわち学生にとって最も指導を受けやすい環境を整える可能性を考察する必要がある。現在の６言語での教員確保、及び PD、RA を積極的に活用することにより、現状の多言語性の維持と更なる教育研究の環境改善を図る。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

2008 年度より RA 制度が発足し言語学専攻では３名の RA を確保した。それぞれ博士後期課程の学生で、理論言語学、音声学、応用言語学分野から選出した。これらの RA は全専攻教員のアシスタントであることを教員及び RA に最初から明言し、RA の勤務時間（掲示板で周知している）を超過しない範囲でどの教員も依頼できる体制を整えている。RA の勤務時間の掲示は主に大学院の学生が研究や学習上の相談をすることができるようにするためである。また、専攻全体の支援も依頼し、主催・共催する講演会の運営補助、英文入試要項の校閲、入試問題の改善勧告、論文スタイルマニュアルの試作などを行ってきている。PD は確保でいなかったが専攻と密接な関係にある国際言語情報研究所で一名確保し、研究所の PD と専攻の RA が連絡を取り合って、研究や学生指導を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本年度より始まった件なので本年度終了時にその成果を評価検討することになるが、教員や専攻の学生は教育・研究上の支援として、これまでにはなかった便宜が享受されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新たな制度のため、専攻の学生の中にはどの程度までの研究や学習上の相談ができるかを理解していない者もいると思われる。ガイダンス等で周知を図る。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本専攻に独自の人事権はない。

【点検・評価、長所と問題点】

現状のままでは将来におけるより良い人事構成は保障されているとは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さらに充実を図るため、本専攻に専念のできる大学院担当の専任教員枠を設ける必要がある。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

本専攻の専任教員の専門は多岐にわたっているが、言語研究を軸に共通の目標を持って、教育・研究に励んでいる。特に教員間のコミュニケーションがよくとれていることが、本専攻の特徴である。

【点検・評価、長所と問題点】

本専攻の教員は、各自の専門における高度な大学院教育ならびに研究を行うとともに、本専攻全体の教育・研究水準のさらなる向上を目指して十分に努力していると判断できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも、優秀な人材確保に努めたい。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

学内外の大学院で取得した単位は、学則にあるとおり、教育研究上有益と認められるものについては、10 単位を超えない範囲で、本専攻で取得したものとみなす。

本専攻担当の専任教員は、そのほとんどが外国語学部か国際教養学部に所属している。大学院にのみ所属している専任教員はいない。

人的ならびに知的交流のある学内の研究組織は、国際言語情報研究所である。

【点検・評価、長所と問題点】

上述の学内研究組織と適切な交流が行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

さまざまな学内外の教育組織と、さらに密接な交流をもつことが必要である。たとえ

ば本学で 2007 年４月に開設されたヨーロッパ研究所などとは、積極的な協力関係を構築できるはずである。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

［到達目標］

１．研究科の理念を達成するために、世界の動向および社会的養成を踏まえながら、カリキュラムの精査・再検討を行う。

２．グローバル・イシューの解決に視する研究者、専門家を育成するための独自のプログラムを開発する。

３．本研究科の提供する科目群を担当する教員の人事権をもつ外国語学部および国際教養学部と連携しながら、上記のカリキュラム・プログラムの趣旨に添う教員組織の形成に努める。また特別研究員（PD）および研究補助員（RA）の制度充実と採用数の拡大を図る。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

本研究科は、グローバル・イッシュー（世界的問題）に関し、より高度でかつ専門性の高い教育・研究を行い、国内外の進歩に貢献することを理念とし、グローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人の育成を目的としている。三専攻はそれぞれに博士前期課程と後期課程を有し、そのうちグローバル社会専攻では、前期課程に地域立脚型グローバル・スタディーズ、比較日本研究、国際経営開発学コースを置いている。国際関係論専攻は前期課程の収容定員が 30 名、後期課程が 12 名、地域研究専攻は前期課程が 30 名、後期課程が 15 名、グローバル社会専攻は前期課程 60 名、後期課程６名となっているが、いずれの教育課程も充足率は極めて満足のいくレベルで安定的に推移している。また、特にグローバル社会専攻では、これら正規生の大学院生に加えて、ほぼ収容定員に匹敵する数の科目等履修生、研究生等の留学生を受け入れている。

教員組織の概要は以下の通り。

国際関係論専攻	専任教員	教授９名、准教授２名　計 11 名
	兼担教員	教授２名　計２名
	兼任教員	４名
地域研究専攻	専任教員	教授 12 名、准教授３名、講師１名　計 16 名
	兼担教員	教授１名、准教授２名　計３名
	兼任教員	５名
グローバル社会専攻	専任教員	教授 17 名、准教授７名、講師４名　計 28 名
	兼担教員	教授 11 名、准教授６名　計 17 名
	兼任教員	５名

【点検・評価、長所と問題点】
総じて、本研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類、性格、学生数との関係において、本研究科の教員組織は適切性を示している。しかしながら、本学の高い国際性を反映して、非常に多くの留学生が正規生のみならず科目等履修生や研究生等として在籍しており、特にその多くを受け入れているグローバル社会専攻では、専任教員の教育負担が限界にまで来ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後、本研究科の国際的な教育をさらに実り多いものとして発展させていくためには、英語による教育・研究指導を担当できる教員を拡充することが検討されるべきである。また、上記の到達目標に記した通り、グローバルな課題に専門分野の知識と経験を生かして十分に対応できるような人材を育成するための新しいカリキュラム、大学院プログラムの構築、開発を視野に入れた努力を必要とする。具体的には本学における大学院カリキュラムの履修と半年から１年間程度の海外におけるフィールド実習（たとえば本学の設立母体のカトリック修道会イエズス会の難民救援機関における）を組み合わせたプログラムなどの検討に着手する。

②（教育研究支援職員）
・大学院研究科における研究支援職員の充実度
・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性
【現状の説明】
本研究科には研究支援職員は配置されていない。TA については、本研究科でも多数、比較的大規模な授業科目に配置され、教育補助に当たっている。RA 制度についてもすでに制度化され、現在２名を雇用しているほか、上智大学特別研究員（PD）についても１名を採用し、主に研究科主催のシンポジウム・ワークショップ等において、参加する大学院生等を主導する役割を中心に助力を得ている。

【点検・評価、長所と問題点】
本研究科における研究支援職員等の配置状況は概ね適切なレベルとなっている。しかしながら、予算の制限があり、TA の雇用謝金単価が低く、大学院生が教育補助の経験によって、将来高等教育で教鞭を執るに際して有益になるような踏み込んだ内容まで任せることはできないのが問題点として指摘できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
研究支援職員等の制度化はすでに実施されているので、今後はその内実をいっそう充実させることに努力を向けるべきであろう。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

本学では、大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関して、「大学院担当教員選考基準及び審査手続」を定めている。これに基づき、本研究科では「大学院グローバル・スタディーズ研究科担当教員資格に関する内規」を定めており、基準や手続についてその運用方法が決められている。同内規第５条に定められる大学院担当教員資格の基準は以下の通り。

指導教員：博士の学位を有し研究上の顕著な業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。

指導補助教員：博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。

教員資格審査手続については、「大学院担当教員の資格審査は、グローバル・スタディーズ研究科委員会で行う。グローバル・スタディーズ研究科委員会における資格審査の結果、助教、専任講師、を指導教員に任じる場合は、その旨を上智大学大学院委員会へ申請し、上智大学大学院委員会の承認を受けるものとする」（同内規第６条）と定めている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科における大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の運用は規程に則り、適切に行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も引き続き、規程に則り適切な審査を行う。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

本研究科では、大学院担当専任教員が所属する外国語学部と国際教養学部において、それぞれ専任教員選考基準が定められており、採用・昇格人事を行う際に、教育活動及び研究活動の評価が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

採用・昇格人事の際の教育活動及び研究活動の評価は極めて厳正に行われており、高い有効性を示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単年度評価にありがちな近眼的な制度に陥らず、引き続き有効性を担保した評価を実施していく。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

本研究科の専任教員は、外国語学部と国際教養学部のいずれかの学部に所属している。またこのほか、法学研究科と総合人間科学研究科より兼担教員を複数得ている。上智大学研究機構との関わりについては、イベロアメリカ研究所、社会正義研究所、比較文化研究所、ヨーロッパ研究所、アジア文化研究所、アジア文化研究所・イスラーム地域研究拠点、アメリカ・カナダ研究所、地球環境研究所、ポルトガル語圏研究所に所員を送っている。

また学外の教育研究組織との人的交流に関しても、フルブライト委員会や日本学術振興会より助成を受けた研究者を米・ジョンズホプキンズ大学や英・ロンドン大学などから受け入れている。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科における、学内外の大学院、学部、研究所等の教育研究組織との人的交流は活発に展開されており、その教育研究活動の活性化に大いに貢献している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き適切な人的交流の展開に努力を傾けたい。

ｉ．理工学研究科

［到達目標］

１．各教員が独立して教育・研究を行うことで、これまで以上に個人の能力を高めるが、従来の講座制による大学院生に対する指導の良さも継承し、研究グループ制などを取り入れる。
２．上智大学の国際性を生かし、外国人客員教授を積極的に招聘する。
３．適切な教員配置をすすめるとともに、PD、RA を充実する。
４．教員研修による教育能力の向上をはかる。
５．研究活動のより客観的な評価に努める。
６．より効率的な研究支援システムを構築する。

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

理工学研究科の教員はその資格によって以下の４種類に区分されている。

指導教員Ⅰ　課程の講義及び博士課程の研究指導を担当し、また修士及び博士学位審査の主査の資格のある者

指導教員 II　課程の講義及び博士前期課程の研究指導を担当し、また修士学位審査の主査の資格のある者

指導補助教員　課程の研究指導の補助、講義及び実験を担当する資格のある者

授業担当教員　講義及び実験を担当する資格のある者

各資格が与えられるための、あるいは資格を継続保持するための研究業績、教育業績は「大学院理工学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」に明文化されており、研究科全体の資格審査委員会の審議を経て研究科委員会で投票により資格が決定される。理工学研究科の大学設置基準での必要教員数は前期課程 33 名、後期課程７名である。

2008 年４月１日現在の各領域の専任教員の資格区分は以下の通りである。

領域	指導 教員Ⅰ	指導 教員Ⅱ	指導 補助教員	授業 担当教員	合計
機械工学	9	4	3	0	16
電気・電子工学	4	2	4	0	10
応用化学	5	1	5	0	11
化学	3	2	5	0	10
数学	7	3	4	0	14
物理学	12	0	5	0	17
生物科学	6	6	3	0	15
情報学	6	6	3	0	15
合計	52	24	32	0	108

教育・研究分野上のバランスのとれた適切な教員組織であると思われる。

【点検・評価、長所と問題点】

上述のように、現体制は教育・研究上のバランスのとれた、適切な教員組織であると思われる。しかしながら、近年、専任助手の職を無くし、組織のスリム化を図る改変が進められた結果、専攻の業務をこなし、研究面におけるアクティビティを上げて行くためには、RA、PD に頼らざるを得なくなっている。しかしながら本学での RA や PD の待遇は他大学と比べて必ずしも良いとは言えず、助手がいないことによる実質的なアクティビティの低下が生じる可能性がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年４月の理工学部・理工学研究科の再編を機に、講座制が廃止され、各教員に一定数の学生が配属されることになったが、研究室、予算、使用機器などの問題から、研究分野の近い教員が研究グループ制をとり学生指導に支障のないように工夫する必要がある。

再編に先行した助手の削減により、教員の負担がさらに増える傾向があり、教員の時間に余裕がなくなってきている。この問題の解消のためにも RA や PD の増員が望まれる。さらに、これまで助手が担ってきた業務や研究支援のすべてを RA や PD だけで補えるかどうかについては明らかではないので、今後、その推移をしっかりと見極めるとともに、必要に応じて改善を行っていく。

研究テーマが多様化している現在、これに迅速に対応し、時機を得た内容の研究を行うことは組織の改革なしでは難しい。より活性化をするための方策の提案が必要である。

外国人客員教授の招聘を積極的に展開し、外国人教員への講師依頼はこれまで以上に行って行く必要があると思われる。

これらの対策は、再編の完成年度である 2009 年度末までに具体的に実施していく予定である。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

理工学部は、テクノセンターを有し、実験補助のための様々な器具の製作や設計を支援する技術員が確保されている。これらの職員は、理工学研究科の支援も行っている。所属する技術員はいずれもメーカーで研究設備試作の経験を有した熟練者であり、理工学部・理工学研究科用のユニークな研究設備を依頼教員あるいは学生と対話しながら製造している。加えて、設備面でも最新の機器を揃えているため、ミクロン単位の高精密加工が可能であるため、他の研究機械に対して有意な高度研究設備を内作できる体制が実現されている。さらに、技術員の中に精密機械の設計技術を専門とするものを配しているため、依頼者が機械設計をすることができなくても、設計段階から対応できるようになっている

ため、研究科の全教員がこの支援を受けられるシステムとなっている。しかし、人件費削減のためにテクノセンターの技術員の数は減ってきている。

理工学部には、この他に数人の技術職員がおり、理工学研究科の支援も行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

大学院の教育・研究上助手の果たす役割は大きい。特に実験系研究室においてはその役割は非常に大きい。諸事情によりやむを得ず助手制度が廃止される方向に進んでいるが、これによりもたらされる教育・研究の質の低下を防ぐため、RA、PD 制度の更なる充実が望まれる。

大学院の事務業務を支援する事務員がほとんどいない状況であり、教員に様々な雑務が課されている。また授業の充実や研究の遂行を求められているなど教員の負荷が大きくなっている。

高価な機器を安全に管理できるので、研究支援職員の存在は大きい。TA は、支援半分、教育半分と考えているので、大学院生によい機会を与えられていると考えている。

科学研究費の使用に関する事務が煩雑で、多くは教員自身が行わなくてはならない。これでは多額の科研費を獲得しても研究会や国際会議などが開催しづらい。

2008 年度から RA、PD の制度が導入されたが、十分な人数を雇用できるわけではない。そのために上智大学の大学院の学費が早稲田大学・慶應義塾大学などと比べても、実質的にはかなり割高になっており、それが上智大学の大学院進学の支障にもなっていると考えられる。

博士研究員など若手研究員が特定の教員に長期間従属する形となっている領域では、教員の間に著しい不公平があると言わざるを得ない。

テクノセンターでの工作・設計依頼は増加傾向にあるが、職員の削減と相まって職員の負担はかなり厳しい状態になって来ている。テクノセンターでは、より利用しやすいセンターになるようマニュアルを作成するなどの努力をしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実験・演習やレポートの採点などの TA でもできる仕事を教員にさせないようなシステムが望まれる。また雑務を引き受ける秘書等の充実も望まれる。教員でなければできない仕事や研究に避ける時間を確保できるようなシステムの構築が望ましい。

助手制度が廃止され、大半が助教になったため、研究における支援が必要になってきた。そのためには、RA と PD の制度をさらに充実する必要がある。

若手研究者の数が限られている以上、彼らの配置と職務内容は、研究室間の不公平につながらないように十分配慮して決めるよう働きかける。

人件費の問題等があり簡単なことではないが、教育・研究の支援上に対して重要な役割を担っているテクノセンターの継続および充実については、大学の理解を得てさらに推進すべきである。

これらの対策は、再編の完成年度である 2009 年度末までに具体的に実施していく予定である。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

理工学研究科専属の教員を除いて、教員の所属は全て理工学部であり、専攻、研究科は人事権を持たない。しかし、各学科および理工学部における新任、昇格人事では、学科教授会、学部人事委員会、学部教授会において実質的に「大学院理工学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」、及びその下部規程である「理工学研究科理工学専攻資格基準内規」に則って選考、審議、決定が行われている。またこの際に当然大学院カリキュラムについての考慮もなされている。

【点検・評価、長所と問題点】

上記現状で述べたように、教員人事は実質的には理工学研究科担当教員資格基準に基づいて行われており、本学は大学院大学ではないが、教員については大学院大学の水準を保持していると考えられる。今後ともこの姿勢は維持していくべきであろう。教員人事は理工学部の案件ではあるが、新任、昇格の際の格付けは、実質的には理工学研究科担当教員資格審査に関する基準内規に基づいて行われるのが通例となっており、明文化された研究科内規、それの下部規程としての各領域における研究科教員資格規定の果たしている役割は大きい。

専任教員は、現状では日本人が多いが、今後の国際化を考えると、外国人教員をより積極的に採用することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

理工学研究科の再編に伴って、研究科全体で資格審査等がなされるようになった。これにより、理工学研究科全体の方向性に即した人的リソースの確保を推進し、研究科の理念に即した組織の実現を目指す。

一方、大学院の講義科目の担当というより、研究を主体とした教員の採用を検討する必要もある。大学院では学部よりも専門性の向上と人間社会に貢献する実践的能力の向上に重点をおくので、研究指導能力のさらなる向上を図るためである。

さらに、新しい分野の専任教員を採用する際に、外部から人事委員会に入ってもらうことも検討すべきである。これにより、より公正な人事が可能となるとともに、当研究科が対応できる技術分野を着実に広げていくことができるようになる。

なお、研究科の再編に伴って刷新されたこれらの人事制度についても、完成年度である 2010 年度を目処に検証を行い、必要に応じて改善を図っていく予定である。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】

毎年度の研究業績は上智大学教員教育研究情報データベースに登録され公開される。論文数等の学会活動は昇格時の資格判定の基準になっている。しかし、領域間で基準が統

一されているわけではない。そこで、2008 年度より各教員による研究活動の自己点検アンケートを実施し始めた。これにより、単に論文数だけでは評価しきれない研究アクティビティを明示できるようになった。

【点検・評価、長所と問題点】
領域間で対応が異なっているのは問題であろう。個別授業評価による教育活動の評価、教員研修体制、研究活動の評価システムの確立が重要と考えられる。
一方、研究活動の自己点検アンケートにより、より幅広い研究アクティビティを評価対象にすることができるようになった。しかしながら、この試みはまだ開始したばかりであり、その活用法については、さらに検討する余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
研究活動に関しては、研究科として評価システムを確立するため、具体的な方策について検討する予定である。その基礎データの一つとして、研究活動の自己点検アンケートが活用できる。特に研究途上のテーマでまだ論文化される前の研究についても、その進展を経時的に評価できるようになる。論文件数のように定量的に目に見える指標に加えて、研究活動アンケートのデータを併せて総合的に評価することにより、研究室制に移行したことにより昇格の判断が困難になっている中でも客観的な判断手段を構築できることとなる。
研究科には人事権がなく、評価は学部で行っているため、研究活動に関してあまり評価されていない。外部機関等を利用した評価についても検討の余地があると考える。
以上のように、研究室制への移行に伴って新たに人事評価のシステムを構築している最中であるが、少なくとも改組の完了年度である 2010 年度を目処にその実効性や問題点を検証し、必要に応じた改善を図っていく予定である。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】
現状においては、各領域ごとに外部の研究機関や大学などとの人的交流を行っている。
たとえば応用化学領域では、独立行政法人産業技術総合研究所と連携大学院の関係にあり、講義および研究指導を数名の研究者にお願いしている。
また、全領域で、非常勤講師として他大学、研究機関に本務を置かれている講師を招聘して、活発な人的交流を行っている。
あるいは、生物科学領域では、生命科学シンポジウム、公開セミナーが毎年開催され、学外の研究者を呼んで講演してもらうことにより、他の教育研究組織との人的交流を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】
全体としてみると、人的交流も十分にあり、研究の活性化に大きな役割を果たしてきていると考えられる。

しかしながら、今年度の研究科の再編では専攻を一つに集約して分野・領域間の垣根を低くしたものの、外部との人的交流に関してはまだその有利さを活用する段階に至っていない。研究科として総合的な観点から、戦略的な交流を実現していくことが求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上智大学にはカトリックと国際性の高さという学外からも明確に見える強み・特徴があるので、これを活かして、外国のカトリック校との連携などが十分に実現できると考えられる。そのような大学のブランドの高さを活用しつつ、研究科として総合的な観点から、戦略的な交流を実現していくことが求められる。

そのような具体的な施策についてはすぐに実施を検討する一方、改組の完了年度である 2010 年度を目処にその実効性や成果を検証し、問題点や改善点を明らかにし、必要に応じた改善を実施していく予定である。

ｊ．地球環境学研究科

［到達目標］

１．教育活動については、今後、FD の進展に合わせて、大学院生の関心と能力に適合した教育内容、あるいは手法の進展を図っていく、またそのための教員組織の充実を図る

２．研究活動については、環境問題に対して多様なアプローチが可能な研究者を擁している条件を生かして、創造的なテーマを掲げながら企業や行政と連携したプロジェクトを構成、遂行する

３．特に、本研究科の教員構成が文科系に偏っている現状を改善するために理科系教員１名の増員をはかり、また学部を別に持っている教員については、負担の軽減を図ることによって本研究科における教育に十分な努力と時間が割けるような体制とする

①（教員組織）

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【現状の説明】

現在 10 名の大学院専任教員が教育・研究を担当している。本研究科は、学部と連動していない独立研究科であることとも関連して、研究科教員 10 人のうち４人は、担当大学院だけが本研究科となり、担当学部は別に持っている。

【点検・評価、長所と問題点】

担当科目の分野としては、「環境法」、「環境経済学」、「環境政策」、「化学物質と環境（環境工学）」、「環境金融論」、「環境社会学」、「開発と環境」、「人口と環境」、「エネルギーと環境」となっている。他の環境系の大学院と比べて、研究分野がコンパクトにまとめられ、それぞれが現在の環境問題の主要な分野を担うように構成されている。学生にとっては、どのような専門分野を学べるのかについての把握が容易になり、在学中の研究計画も見通し良く立てられるようになっている。

また、環境政策、化学物質と環境を担当する専任教員は、それぞれの分野で日本の環境政策形成と評価の最前線で実務にも携わっていた研究者であり、環境金融論の担当者は主要メディアのジャーナリストとして金融分野を報道してきた記者経験がある。こうした環境政策と実務のフロンティアの人材を有していることも、本研究科の教員組織の重要な特徴である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

すでに述べたように、本研究科の設立当初の目的であった社会人が現職のまま入学し在籍し教育・研究を進められる環境づくりのためには、夜間の授業開講数を増加させるなど教員組織の充実が不可欠になっている。社会人による演習・講義の受講を

容易にするためには、平日夜間６、７、８時限の開講が不可欠である。一方、一般の大学院生にとっては、やはり昼間の受講が中心とならざるを得ない。社会人用の夜間の演習・講義も昼間と同様に充実させるためには、大学院専任教員の増員が不可欠となっている。

2009 年度からは、一人の女性教員が人間学研究室から本研究科に移籍することになっている。

②（教育研究支援職員）

・大学院研究科における研究支援職員の充実度

・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【現状の説明】

研究支援職員としては研究助手１名のみであり、TA あるいは RA の採用は現在まで行ってこなかった。研究支援のための人的な体制としては、専任教員それぞれが科学研究費補助金などを用いてアシスタントを雇用しているが、研究科としての体制はとってこなかった。

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は理工系の学部・研究科のように実験などの共同作業が必要な分野を抱えていないので、多数の研究支援職員を抱える必要は必ずしもない。しかし、各学年 50 名前後の前期課程学生の研究を９人の教員が直接個々に支援するため、教員に過大な負担がかかっているという現状は改善しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、研究科として、適切な計画にもとづき RA あるいは TA を雇用し、研究・教育の支援を行っていく必要がある。

③（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【現状の説明】

研究科の教員資格については、すでに「大学院地球環境学研究科担当教員資格審査に関する基準内規」を策定し、大学院委員会の承認も得ている。また、すでに「大学院地球環境学研究科教員選考基準」を研究科として策定している。このように研究科教員の募集・任免・昇格の基礎となる基準については、すでに必要な準備が進んでいる。

【点検・評価、長所と問題点】

研究科が発足して以来、新規に教員を補充したのは１名である。しかも、この場

合は、発足時の状況と関連するものであり、一般性のある手続きを適応したのではなかった。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後、定年退職を迎える教員が続くような年齢構成になっているので、新規の教員募集と採用に関する手続きを早急に確定しなければならない状況である。
また、長期的に人事計画も必要となっている。

④（教育・研究活動の評価）

・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状の説明】
教育活動では、シラバスにおいて講義内容と履修要件を学生に対して適切に知らせるだけではなく、過半数の教員が独自のホームページを開設し、そこに講義にかかわる資料を公開し、必要に応じてダウンロードできるようにしている。また、講義の一環として企業や環境関連の施設・現場の視察をおこなうとともに、メディアセンターを利用しデータ分析などの実習も行っている。講義においては、OHP やビデオの適切な利用もこころがけ、学生の具体的な関心や興味を引き出す工夫を行っている。
研究活動では、３名の教員が科学研究費補助金を研究代表者あるいは研究分担者として受け、また、環境省などからの研究費を受託している。また、発足の年以来、研究科紀要『地球環境学』を発刊し、2008 年度（平成 20 年度）に第４号を発刊する見通しとなっているまた、優秀な修士論文を掲載するために、『地球環境ジャーナル』を 2007 年（平成 19 年）に刊行した。

【点検・評価、長所と問題点】
FD 活動が 2007 年度より開始され、2008 年度におけるカリキュラムの改善、さらには 2009 年度における授業アンケートなどをとおした、個々の教員の教育能力改善の手立てが進められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
教育活動については、今後、FD の進展に合わせて、大学院生の関心と能力に適合した教育内容、あるいは手法の進展を図っていく。
研究活動については、環境問題に対して多様なアプローチが可能な研究者を擁している条件を生かして、創造的なテーマを掲げながら企業や行政と連携したプロジェクトを構成、遂行するなどの新たな試みが求められている。

⑤（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状の説明】

研究科発足以来、国立環境研究所および国連大学との連携協定を結んでいる。国立環境研究所とは、これに基づいて（a）当研究科の大学院生に研究の場を提供していただく、（b）研究科主催の研究会への講師の派遣、（c）研究所研究者によるオムニバス形式の講義として「環境研究のフロンティア」の開講など、多彩な協力関係を進めてきている。

【点検・評価、長所と問題点】

国連大学との協力関係はいまだ具体化しておらず、今後の課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

東京には環境関係の独立大学院が早稲田大学、法政大学などいくつか存在する。これらの大学院と協力あるいは交流を進めることは本研究科大学院生の視野・関心を広げ学ぶ機会を多様化するうえでも意味があると考えるが、これもまた今後の課題となっている。

Ⅸ　事務組織

［到達目標］

2005 年 4 月 1 日に、上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウトの一貫として、効率的かつ機能的な事務組織の構築と、意思決定機構の強化を目的として、運営組織の再編成と職制の改正を実施した。

グランド・レイアウトは、「恒常的な自己変革体制を構築する」ことをその柱の一つとしていることから、再編成した運営組織について、特に次の諸点に留意して、引き続き見直していく必要がある。

（a）事務組織は、上智大学が教育研究活動の支援することにその目的がある。

（b）事務組織は、教育研究活動にかかる間接的支援に止まらず、キャリア形成支援等、直接的に教育活動に係わる領域が増えている。

（c）大学改革推進に係る企画立案機能の一層の強化が求められている。

以上を踏まえて、2009 年度から 2010 年度にかけて、事務組織の体制整備について、次のとおりの目標を設定する。

（a）学部学科等の教育組織の事務室の機能強化を図る。

（b）教育研究を支援し得る専門的スタッフが機能し得る組織体制の構築

（c）大学改革を支援する企画立案機能を強化した組織の構築

①（事務組織の構成）

・事務組織の構成と人員配置

【現状の説明】

（a）事務組織の構成

ア．事務組織の構成

2005 年４月１日に、法人及び大学の運営組織（事務組織）を再編成し、それまで 11 の部及び 22 の課から、総務局、人事局、財務局、学事局、学生局及び国際学術情報局の６局に統合し、これらの局の下に、合計 18 のグループ・センターを設置した。

これに併せて、大学運営組織上の学部（学科、室、専攻）、研究科（専攻）の事務組織を、授業運営等教務事務を所管する学事局学事センターに統合した。また、大学附置研究所等の事務組織を、研究支援事務を所管する国際学術情報局研究支援センターに統合した。

なお、その後、一部の運営組織（事務組織）について、事務分掌上の観点から見直しを行い、2008 年５月１日現在、次の構成としている。

総務局	総務・経営企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ、ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽｵﾌｨｽ、監査室
人事局	人事ｸﾞﾙｰﾌﾟ、事務ｼｽﾃﾑｸﾞﾙｰﾌﾟ
財務局	経理ｸﾞﾙｰﾌﾟ、資金ｸﾞﾙｰﾌﾟ、管財ｸﾞﾙｰﾌﾟ、募金室ｸﾞﾙｰﾌﾟ
学事局	学事ｾﾝﾀｰ、入学ｾﾝﾀｰ、公開学習ｾﾝﾀｰ
学生局	学生ｾﾝﾀｰ、保健ｾﾝﾀｰ、ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ
国際学術情報局	図書館、総合ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ、研究支援ｾﾝﾀｰ、国際交流ｾﾝﾀｰ

イ．職制及び管理監督職位（役職位）の階層

2005 年４月１日の運営組織（事務組織）の再編成に併せて、法人及び大学の職制及び役職の再編成を実施した。

職制では、運営組織（事務組織）の再編成に併せて、各事務部局の所管業務と管理監督職位の職務権限を再定義した。

また、管理監督職位のうち、ラインの役職位は、従来の部長、次長、課長、課長補佐、係長及び主任の６階層を、局長、グループ長またはセンター長・センター事務長、チームリーダーの３階層とした。さらに、専門職位として置かれていた従来の担当部長、担当次長及び担当課長は、専門的な特命事項を担当する「主幹」の職位に一本化した。

なお、大学の運営組織（事務組織）では、教員からなるセンター長と、職員からなるセンター事務長を置き、事務組織としての業務管理体制を強化しつつ、一方で学生への教育指導や教員組織との密接な連携を図ることとした。具体的には、学事局では学事センターと入学センター、学生局では学生センターとカウンセリングセンター、国際学術情報局では図書館と総合メディアセンターに、職員からなるセンター事務長とは別に、教員からなるセンター長を置いた。

ウ．事務組織の人員配置

法人及び大学の事務組織の人員配置は、2008 年５月１日現在で、専任職員 221 名、専任職員に準ずる有期契約職員（契約職員及び常勤嘱託職員）41 名、短時間勤務の有期契約職員 52 名、臨時職員 93 名、合計 397 名である。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 評価

本学の事務部局は、法人組織と教学組織を厳密に分けておらず、「法人本部」と呼ばれる形態をとっていない。いわゆる「法人３部局」である総務局、人事局及び財務局が、教学組織並びに学事局、学生局及び国際学術情報局の教学系の事務部門と連携しながら、大学運営を担っている。

この「局制」と管理監督職位のスリム化によって、６名の局長に情報を集約し、局における意思決定の迅速化を図ることが出来た。

なお、理事長が指名する理事１名と、３名の副学長及び６名の局長からなる「局長会議」を設けたことにより、法人及び大学全体に関わる重要課題への対応を強化することが出来た。

(b) 問題点

ア．組織制度としての効率性及び機能性の向上と意思決定の迅速性については、当初の目標を達成することが出来たが、個別的、具体的な業務の改善（業務を変える・業務を止める）については、未だ十分に達成されてはいない。

イ．法人及び大学全体に関わる重要課題や局を横断する課題への対応について、局長を中心とした取り組みには時間的な限界があるため、さらなる工夫が必要である。

ウ．学事局学事センターに統合した、大学運営組織上の学部（学科、室、専攻）、研究科（専攻）の事務組織と、国際学術情報局に統合した大学附置研究所等の事務組織については、事務室スペースの確保など、物理的な制約もあって、未だ組織的に統合したに過ぎず、統合による業務の標準化と業務水準の向上は、未だ十分

に達成されていない。

【将来の改革・改善に向けた方策】

(a) 今後の改善計画

ア．2009 年度末までに、運営組織（事務組織）の事務分掌の改正を行う。具体的には、各事務部局が所管する業務を点検し、業務の廃止も含めて、組織目標を踏まえた「あるべき業務」への転換を図る。

イ．法人及び大学全体に関わる重要課題や局を横断する課題への対応力の強化のために、2009 年度末までを目途として、「プロジェクト業務制度」を施行する。

ウ．大学運営組織上の学部（学科、室、専攻）、研究科（専攻）の事務組織と、大学附置研究所等の事務組織の所管業務について、2009 年度中に職務調査を行うとともに、事務分掌の整備を開始する。また、新たな建物建設等に併せて、分散している事務室の統合を進める。

②（事務組織と教学組織との関係）

・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

・大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

上智学院の事務組織は、いわゆる法人組織と大学組織とを厳密に区別することなく、効率的かつ機能的に、相互に連携可能な形態としている。大学業務は、管理部門が行う法人業務と極めて密接な関係のもとに、教育研究支援業務および学生生活支援業務を行っている。2005 年に事務組織と職制の全面的な見直し、およびそれに伴う関連諸規定の全面的な改定を行い、新しい事務組織、上智学院職制および事務分掌を制定し、次のような事務組織を置いている。

管理部門として、総務局、人事局、財務局の３局がある。また、教育研究支援部門、学生生活支援部門及び国際交流支援部門として、学事局、学生局、国際学術情報局３局がある。さらに、上智学院内のキリスト教典礼関係業務等を扱うカトリックセンターが独立して置かれている。

大学における学部、研究科、研究組織等の教学組織に必要な事務部署を置いている。またその意思決定を行うために、学長の下に、大学評議会、学部長会議、大学院委員会、研究機構会議、各学部の教授会、各研究科の研究科委員会その他委員会が置かれ運営されている。事務組織、管理運営の側面においては、上述の６局長の会議（局長会議）にそれぞれの部局を所管している副学長を加え構成し、事務組織と教学組織の連携を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】

各事務部局は、教育研究、学生生活及び国際交流を支援することを目的に、それぞれの所掌業務を通じて、教学組織と相互に密接な連携をとり十分に適切な形態となっているが、意思決定過程において、学長の下におかれる諸会議それぞれで必要な審議を行なうことから、大学の重要事項の意思決定に時間を要することが多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題点の改善として、大学全体の意思決定機能の強化と迅速化を図ることが重要な課題となるため、多数存在する教学組織にかかる会議体の整理により意思決定の迅速化を実現し、相互の連携を図ることを推進する。

③（事務組織の役割）

・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状の説明】

教育研究支援や学生生活支援等、教学に関わる事務組織として、学事局（入学センター、学事センター、公開学習センター）、学生局（学生センター、保健センター、カウンセリングセンター、キャリアセンター）、国際学術情報局（研究支援センター、総合メディアセンター、図書館、国際交流センター）の３局 11 センターが設置されている。これらの部署において、所管の事務を取り扱うとともに、それぞれの所管事項に関わる企画、立案をあわせて行っている。

また、各部署の所管事項に対応して、教職員で組織する次の学内会議があり、教職員による協業体制を整えている。

入学センター	入試委員会
学事センター	学務委員会、全学共通教育委員会、教職課程委員会、学芸員課程委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会
公開学習センター	ソフィア・コミュニティ・カレッジ運営委員会
学生センター	学生生活委員会
保健センター	保健センター運営委員会
キャリアセンター	職業指導委員会
研究支援センター	研究機構会議、研究機構運営委員会
総合メディアセンター	教育研究用コンピューターシステム等運営委員会
図書館	図書館委員会
国際交流センター	学生留学委員会

【点検・評価、長所と問題点】

上記の学内会議には、学部から選出された教員に加え、職員も選出されており、教員サイドの要望を、それらの委員会を通じて収集し、企画立案を行っている。また、教員も事務部署の企画した事項について、それぞれの学部教授会に持ち帰り、報告・審議し、学部としての意見を述べたり、要望を企画に反映させたりすることが可能であり、教学と事務との連携が十分に図れる体制を整えている。

また、各学部においては、学科の事務室がまとめられ、学部として１つの事務室になったことにより、学科間の円滑な協力・連携体制が整えられた。しかしながら、各学部・学科事務室を統べる学事センターと各学部・研究科事務室間との有機的な連携はとられていないのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部学科事務の学部事務室統合化推進を効果的に進め、事務組織再編時に掲げた「効率性と機能性」を兼ね備えた事務体制を実現するため、まず、施設面での改善や職員の意識改革を行う。

また、現在、長期計画の一環で、「効果的な会議体、委員会の整備」を行っており、肥大化した会議体、委員会のスリム化について、2010 年度を目途に実現する。

④学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状の説明】

理事会及び常務会で決定した事項は、教学系に関する事項については、学部長会議及び大学院委員会において報告がなされ、それを受けて各学部教授会、各研究科委員会、更には各学科・専攻の構成員に伝達される。また、事務系に関する事項については、局長会議及びグループ・センター長会議を通じて、部署の構成員に伝えられる。

【点検・評価、長所と問題点】

事務系の意思決定・伝達システムにおいては、日常業務の中で、各部局のラインを通じて情報の伝達がなされるため、誤った情報が伝達されたり、伝達にタイムラグが生じたりすることはなく、特段の問題はないものと評価することができる。

これに対して、教学系の意思決定・伝達システムにおいては、会議体で審議または報告された事項以外で、全学的な事項については、周知にタイムラグが生じる場合や完全な周知徹底が図られていない場合がある。また、学部・学科固有の業務については、学部・学科の中で、適切な意思決定やその伝達が行われているのかといった検証はなされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務運営組織の改正によって、学部・学科事務が事務部局のラインに位置づけられることになった。今後は、教学系を含めて全学的な伝達システムについて 2010 年度の構築を目指す。

⑤国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状の説明】

本学の国際交流業務は、「分散型」を採っており、大きく分けて学生の海外留学支援業務、外国人留学生受け入れ業務、及び教員・研究者交流業務がある。このうち学生の海外留学支援業務は国際交流センターが扱い、外国人留学生受け入れ業務は入学センター、学事センター、国際交流センター、学生センターの複数部署が扱い、教員・研究者交流業務は国際交流センターと研究支援センターで扱っている。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 長所

外国人留学生数が 600 名を超えているが、「分散型」の事務組織であることから、一部の部署に負担が集まるのではなく、合理的に処理されている。

(b) 問題点

ア．業務を取り扱う部署すべてが、必ずしも外国語（主に英語）に対応できるとは限らず、窓口業務や掲示等のバイリンガル化が進みにくい。

イ．「分散型」処理であることから、大学全体の外国人留学生受け入れ体制の将来構想、数値目標等が立てにくい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、これまで事務職員についてスペシャリストより、むしろどのような業務にも対応できるゼネラリストとして養成することに主眼において、研修や人事異動を行なってきた。これは新たな発想での業務遂行や停滞を避けることはできる一方、国際交流業務に求められるような高度な外国語能力とグローバルな知見を身につけた職員が養成されてこなかった要因ともなっている。国際戦略や将来構想を職員自らが企画・立案できるような人材を早急に育成する必要がある。2009 年度の事業計画では、国際化対応要員として、バイリンガルの人材を採用することを計画しており、実現すれば採用後この方面の即戦力になることが期待できる。

中長期的な国際戦略については、学長の下に国際化推進検討のためのワーキンググループを 2008 年度以内に立ち上げ、新たな本学の国際化推進のための課題を明らかにし、取組むこととしている。

⑥大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

【現状の説明】

本学の事務部局は、法人組織と教学組織を厳密に分けておらず、「法人本部」と呼ばれる形態をとっていない。所謂「法人３部局」である総務局、人事局、財務局が、教学組織並びに教学系事務部門と連携しながら、大学運営の一翼を担っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の事務組織は、従来より、本学の規模が大きくないこともあり、法人事務部署（総務局、人事局、財務局）は学校法人の運営だけでなく、大学運営にも同時に携わってきている。このような体制により、学校法人の運営と一体化した大学の運営支援が可能となるような体制は整えられているが、十分な支援体制は確立できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

常に教学系との情報交換を行い、大学経営をバックアップすることに努めたい。

⑦（大学院の事務組織）

・大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

【現状の説明】

大学院の教育研究活動に関しては、基本的に各研究科委員会、専攻会議が方針決定し、実際の活動を展開していく。原則として、独立研究科を除き、研究科に専任職員を配置することはないが、配置したとしても臨時職員であるため、企画系の業務に従事することは

ない。全学的に共通な課題、あるいは各研究科が歩調を合わせる必要がある事項等については、大学院委員会の事務局（学事センター）が企画・立案し、大学院委員会の審議を経て実施に移される。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の大学院における教育研究は、一部の研究科を除き、残念ながら未だ学部教育の延長線上にある。教員の本属が基本的には学部にあるという組織構造も影響しているが、本学の沿革から見て、大学院重視の具体的施策がとられなかったことが最大の原因である。ヒト・モノ・カネの配分に加え、教育制度、研究環境、学費制度や経済支援制度にも工夫のあとが見られない。そのような観点からは、大学院の発展を妨げた背景に大学院委員会の事務局（学事センター）のみならず、事務部局全体の無関心が介在したと言えなくもない。

研究環境に関しては恒常的に大学院学生からのクレイムが多いのが現状であり、改善できる事案がもっとあったのではないだろうか。結局は、大学院に関わる業務を片手間に行ってきたことのしわ寄せが現在の大学院の欠陥となって現れている。

なお、本学の学費水準が高いことと、経済支援制度が不十分であることから、近年では学内の優秀な人材が外部へ転出してしまう傾向が出ている。大学院教育の水準低下が懸念されるところであり、PD、RA、TA 制度の効果的運用とともに、学費・奨学金制度の抜本的見直しが急務である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の発展・充実に向けては、（a）博士前期課程の教育課程・教員編成の抜本的見直し、（b）収容定員の調整、（c）研究指導体制の改編、（d）学費減免／経済支援の強化が必須の案件である。（a）、（b）、（c）について、学部と大学院の連携を強化する学術院構想を、本学の長期計画であるグランド・レイアウトのアカデミック・プラン等検討第一委員会及び第二委員会との合同ワーキンググループ「教員組織検討 WG」にて、検討を進めているところである。また、大学院の指導教員制度についても、いままでは一部の研究科での内規であった「大学院担当教員選考基準及び審査手続」について、すべての研究科において規定の見直しを図り、研究指導体制の整備を図る。

（d）学費減免／経済支援については、学事局を中心に関係部局の参加によるワーキンググループが、2008 年２月に設置され、その答申を現在待っているところである。その答申をまち、関与する事務局も、入試・教務を扱う学事センターのみでだけでなく、学生センター、研究支援センター、人事グループ、経理グループ等、関係事務局が一丸となって大学院問題に焦点を当て、一気に解決を図る必要がある。

⑧（スタッフ・ディベロップメント（SD））

・事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状の説明】

（a）職員人事制度におけるスタッフ・ディベロップメントの展開

2007 年４月に職員人事制度を全面的に再構築した。

その内容は、職層制度の設置、評価制度の再構築（能力評価制度の改正、目標管理制度による成果評価制度と多面評価制度の導入）、給与制度の全面的改正（調整手当・家族手当・住居手当の廃止、定期昇給及び期末手当への評価結果の反映、上位職層への年俸制の適用など）、教育研修制度の全面的再構築（自己啓発支援の強化）などである。

その目的は、運営組織（事務組織）の政策立案機能と大学運営支援機能の強化、意思決定力を強化・迅速化、並びに高度化、複雑化する業務に対応し得る人材を育成、確保することにある。

この目的を達成するために、新たな職員人事制度は、具体的に次のような制度とした。

ア．職員のスタッフ・ディベロップメントの到達目標として、「職員人事規則」を改定し、次の「あるべき職員像」を明示した。

あるべき職員像

１．上智の理想像を有していること

上智の教育綱領に基づいて、自らが本学の理想像を形成し、その理想の実現に向けて努力する。

① 上智の建学の精神、歴史、教育的伝統を理解する。

② 高等教育に関する識見を持ち、国の高等教育行政を認識する。

２．学生への愛情を有していること

上智の教育目標は、学問の伝授のみならず人格の陶冶にあることを認識し、学生への教育を支援し、かつ学生の人間形成に責任を負う。

① 学生の成長及び自己実現を心から願い、愛情と情熱をもって接する。

② 一人一人が異なる個性の持ち主として受止めて、独立した人格として尊重する。

③ 学生の規範となり得る者となる。

３．たゆまぬ自己研鑽を行うこと

学院において自らが果たすべき役割を踏まえて自己研鑽に努め、現状に甘んずることなく、絶えず新たな課題に挑戦する。

① 学院の運営に必要な専門知識や技能を習得する。

② 自らの適性に応じて、さまざまな能力の向上を目指す。

③ 知的好奇心と探究心を持って、主体的に職務に取り組む。

イ．高度化、複雑化する職務に従事する、専門職・エキスパート職を育成、確保するとともに、かかる人材を適正に処遇することを目的として「職層制度」を設け、管理監督職位を格付けする「管理職層」とは別に、「特定業務職層」を設けた。

ウ．能力評価制度の評価基準を、「あるべき職員像」をベースとして、大学改革への取り組みを高く評価するものへと改善するとともに、目標管理制度やキャリアプラン制度、自己申告制度など、スタッフ・ディベロップメントを推進するための人事諸制度を設けた。

エ．教育研修制度では、従来型の年齢や職位等に応じた教育研修制度を設けるだけでなく、学内外での自己学習等に対する資金援助や勤務時間免除など、自己啓発を積極的に推進、支援するものへと改善した。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 評価

施行後１年余りを経過したばかりであり、制度については現時点で評価すべき段階には至っていない。

(b) 問題点

スタッフ・ディベロップメントを推進するためには、制度の趣旨を十分に理解し、さらに適切に運用していくことが必要である。しかし、職員の役割機能の位置づけについて、従来の制度との変化のギャップが大きいこともあって、「職員の役割や働きを変革する」というスローガンが十分に浸透していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新たな職員人事制度を適切に運用し、スタッフ・ディベロップメントを推進するための方策として、次のような方策を講ずる。

(a) 2008 年度中に、人事局がすべての職員と個人面談を実施し、制度の趣旨の理解を図るとともに、職員一人ひとりに自己啓発目標やキャリアパスを設定させる。

(b) 2007 年度から開始した次世代リーダー育成研修や管理職研修を、2010 年度までの間、集中的に実施する。

(c) 2008 年度末までに、職員に外部の講習会等の開催や教育関連にかかる情報を提供する掲示板を設け、自己啓発活動を推進する。

(d) 2009 年度中を目途として、実効性を向上するため、各事務部局の各年度の重要政策課題や事業計画と目標管理制度における各職員の目標設定の整合性を図る。

X　施設・設備

１．大学における施設・設備等

［到達目標］

上智大学の理念・目的に基づく教育・研究を実現するために、施設・設備について有効かつ効果的に活用されるよう計画的に整備していくことを目標に、現在も施設面と設備面の両面から、教育研究環境の充実に向け積極的に取り組んでいる。

今後は、安全性に優れ、環境に配慮した、利用する人にとって快適な環境を目指し、施設管理コストの削減と施設・設備の有効活用をする必要がある。

なお、施設面については、施設の老朽化に伴う所要の更新を恒常的に行うことが必要であるとともに、新たな教育研究の展開を踏まえて大学全体の施設・整備計画を策定する必要があり、また、情報化社会に対応した学生教職員の利便性を高め、新しい分野への応用が活発に行える ICT 環境を助長し続ける体制を構築する。

（施設・設備等の整備）

①大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

本学は四谷（東京都千代田区紀尾井町）、市谷（東京都千代田区四番町）、石神井（東京都練馬区上石神井）、秦野（神奈川県秦野市）の４ヶ所にキャンパスを有しており、本学の校地等総面積は 351,462.37 ㎡（四谷 71,337.98 ㎡、市谷 4,590.10 ㎡、石神井 40,686.00 ㎡、秦野 234,848.29 ㎡）である。校舎面積は 158,842.80 ㎡（四谷 145,120.74 ㎡、市谷 6,613.69 ㎡、石神井 5,681.62 ㎡、秦野 1,426.75 ㎡）である。

なお、大学設置基準第 37 条第１項では、校地面積は「収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積」と定められており、その式から算出すると、本学が持っていなければならない校地面積は 86,400 ㎡となるが、本学が持つ校地面積はそれを超えており、十分に基準を満たしている。

また、校舎面積については、大学設置基準第 37 条の２によれば「校舎の面積は、・・・（中略）・・・複数の学部を置く大学にあつては、当該複数の学部のうち同表（注：別表第三イ又はロ）の基準校舎面積が最大である学部についての同表に定める面積に当該学部以外の学部についてのそれぞれ同表ハの表に定める面積を合計した面積を加えた面積以上とする。」となっており、これに当てはめると校舎の基準面積は 51,962 ㎡であるが、本学が持つ校舎面積はそれを超えており、十分に基準を満たしている。

校外施設としては、「軽井沢セミナーハウス」（長野県北佐久郡軽井沢町、88 人収容）、「八ヶ岳ヒュッテ」（長野県南佐久郡小海町、20 人収容）、「宝台樹ヒュッテ」（群馬県利根郡水上町、19 人収容）がある。

講義室・演習室は全学部・全研究科で共用であり、146 室を有している。実験室・実習室については、学部・研究科の必要に応じて整備され、実験室が 137 室、実習室が 17 室となっている。また、語学関連施設として、コンピュータを利用した語学教育を行うための CALL 教室を５室、情報処理学習施設としてコンピュータルームを８室、視聴覚教育施

設としてAVルームを４室、それぞれ設置している。

また、学生の課外活動や人的交流に資するために、課外活動の拠点としてホフマン・ホールを設置するとともに、一般学生と留学生との活発な国際交流を促進することを目的とした「学生ラウンジ」（11号館１階）を設けている。

本学は、積極的に施設面でのバリアフリーに取り組んでおり、１、８号館を除くすべての建物に車椅子で移動が出来るようスロープを設置したり、車椅子対応のエレベータを設置したりしている。また、構内道路において複数の通路が交わる箇所には点字ブロックを設置する他、すべてのエレベータに点字による表示を行うなど、視覚障がい者への利便性向上に努めている。学内トイレについても身体障がい者や乳幼児連れの来校者等に配慮したバリアフリー対策が行われている。特に、２号館は、東京都「福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準に適合しており、「東京都福祉のまちづくり整備基準適合証交付施設」となっている。

本学の真田濠グラウンドは東京都の所有であるが、1949年（昭和24年）以降、20年契約で借用しており、2009年（平成21年）に次の契約更新時期を迎えることになっている。なお、土地借用時の契約に基づき、千代田、新宿、港の３区に在住する方々に同グラウンドを開放し、利用に供している。

本学の敷地・建設計画の具体的検討と計画立案は、上智学院理事会が2013年の創立100周年に向けて2001年５月に発表した『上智大学　教育・研究・キャンパス再興　グランド・レイアウト』に沿って行われているが、具体的な計画の検討は「グランド・レイアウト」を推進し、実現するために設置した「長期計画企画拡大会議」のもとにある「フィジカル・プラン等検討専門第２委員会」が行っている。この委員会では、（a）教育研究を支えるインフラストラクチャーの整備、（b）新築・解体計画、（c）リニューアル計画、（d）キャンパス利用計画が審議され、その一環として、今後の開発地区をＡからＦ地区に区分（下図参照）し、以下の工事の実施と計画を進めている。

ア．2004 年度

・「２号館」建築（2005 年３月竣工）

用途：教育、研究、事務局棟

目的：「21 世紀の上智大学のメッセージタワー」として、「教育研究の拠点」、「快適なコミュニティの場」、「環境・耐震・バリアフリーへの配慮」を基本コンセプトとし、美的で文化的な価値を持ち、キャンパス環境、四谷の周辺環境に調和したシンボル的建物として建設した。

概要：構造／鉄骨鉄筋コンクリート造　地下３階・地上 18 階建

・「上智枝川寮」建築（2005 年３月竣工）

用途：男子学生寮

目的：「より快適」で「安全な学生生活」をテーマとして、「入寮したその日から快適な生活」「安全性と利便性を考えた空間」「充実したネットワーク環境」「学生寮としての規律を重視」を基本コンセプトとし、臨海副都心に面したウォーターフロントに 79 室を擁する学生寮を建設した。

概要：住所／江東区枝川１－４－９　　構造／鉄筋コンクリート造　地上６階建

イ．2005 年度

・３、４、７、９、10、11 号館のリニューアルを実施

・Ｂ地区の上智会館を解体

ウ．2006 年度

・市谷キャンパス研究棟リニューアル（博物館員課程、法科大学院特別研究生研究室）

エ．2007 年度

・「12 号館」建築（2007 年９月竣工）

用途：教室、購買

目的：Ｆ地区にある６号館解体（2008 年３月除却）後の教室不足を補う。

概要：構造／鉄骨鉄筋コンクリート造　地下１階・地上

オ．2008 年度以降

・Ｅ地区、Ｆ地区への理工学部を中心とした新棟及び収益事業ビル等の建設計画の立案

この他に、ホフマン・ホールについては、施設の環境向上と安全対策を目的に、2001 年度から大規模改修工事の年度計画を立案、実施している。

【点検・評価、長所と問題点】

狭隘な敷地ではあるものの、高層棟を建築するなどキャンパスを立体的に展開するよう工夫している。また、講義室や演習室はすべて共用とし、割り振り作業を学事局学事センターが統括して行うことで、それらの施設が「遊んでいる」時間を極力減らし、稼働率を高めることに成功している。

さらに、都心のキャンパスにありながら「緑の多いキャンパス」となるよう、建物と

の調和の取れた樹木を植えたり、近年竣工した建物については屋上緑化を必ず行ったりするなど、環境面に配慮したキャンパスにするよう工夫している。

その一方で、築 80 年近い１号館や、1962 年の理工学部開設当初から使用している３号館など、築 30 年以上となる建物が 17 棟中９棟あり、老朽化による修繕工事が緊急的／予防的とも年々多くなってきており、大規模改修や新棟建築の計画立案も急がれている。

本学の特色である「少人数教育」を維持するための教室はある程度確保されているが、逆に、大人数授業（特に、法学や経済学）を展開するための教室が不足しており、授業利用にはあまり向いていない 10 号館講堂を使わざるを得ない状況となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

四谷キャンパスは狭隘ではあるが、学生と教職員が安全で快適な学園生活を送り、質の高い教育研究活動が可能となる環境の構築と整備を目指し施策を実施しなければならない。しかし、建築可能な余剰面積に余裕がある訳ではないため、スクラップ・アンド・ビルドによる建築計画を検討する必要がある。

今後のキャンパスのあり方を検討するため、財務局付で「キャンパス計画担当」３名を任命し、特命でこれに当たらせるとともに、大手デベロッパーに委託して、キャンパスのマスタープランを策定中である。2008 年 10 月にはキャンパス・マスタープランが完成し、これに基づいて、新築計画を進めることとなる。

また、フィジカル・プラン等検討専門第２委員会でも、「グランド・レイアウト」策定当初からの計画である「理工学部を中心とした新棟」の建設計画を検討する他、耐震補強工事や省エネルギー対策をはじめとする老朽化施設の補修と整備、あるいは解体等の計画を検討し、今後も、充実した教育・研究環境の整備を目指していく。

なお、2006 年度から 2008 年度までの３か年計画で、秦野キャンパスも含め、1981 年の建築基準法改正以前に建てられた建物の耐震診断を実施している。その結果に基づき、2007 年度から計画的に耐震補強工事を行い、建物の安全性を高めている。2007 年度は７号館、2008 年度は１号館、３号館（一部）、４号館の耐震補強工事を実施し、2009 年度以降も必要な工事を行う予定である。

②教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

総合メディアセンターは、教員が教育・研究を円滑に行えるよう、また学生が自学・自習環境を含めた高度な学習環境を享受できるようにすることを目的として利用者サービスを実施している。そのために、メール、Web などのサーバの管理、全学的なコンピュータネットワークの維持、コンピュータ教室、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室、TV センターの運用・管理を行っている。また、教員と学生に最新のデジタル環境に関する啓蒙活動も行っている。

本学における、コンピュータ関連教室は、４年毎に、コンピュータシステム等の見直しを行い、ハードウェアのリプレイスを実施することで、比較的最新の機器と技術を教育に反映できるように努めている。また、メール、Web サーバなどのサーバ群と全学的なコンピュータネットワークも順調に維持管理と更新がなされている。こうした意思決定は、

全学の教職員から選ばれた教育研究用コンピュータシステム等運営委員会を中心に行われている。

各教室の設置 PC 台数は別表のとおりであるが、PC はシステム更新時に最新の機器を準備するように努めている。これは、各機器が４年間の使用期間中に、OS をはじめとする各種ソフトウェアのバージョンアップによる、ハードウェアの要求レベルの上昇に耐えられるように、余裕を持たせておくためである。

コンピュータ教室及び CALL 教室にインストールされているソフトウェアは、学生による自習利用に差異がないようにとの配慮から、それぞれ同じものをインストールすることを原則とし、ソフトウェアのバージョンアップなどの際も常時同期をとるよう管理されている。したがって、学生利用者は CALL 教室においてもコンピュータ教室においても、同様の操作で利用できることになり、実際、コンピュータ教室が満席の場合は、CALL 教室でレポート作成を行うなどの利用が見受けられる。

CALL 教室には、語学授業利用目的のために一部特有のソフトウェアがインストールされている。その特徴的なものは、CALL ソフトウェアの CaLabo EX である。CaLabo EX はフルデジタル仕様の CALL システムソフトウェアであるが、同時に強力な授業支援機能を有しており、利用教員からの評価も高い。

例えば CaLabo EX のファイル転送機能を利用して、音声教材を学生用 PC に配布し、その教材を受信した学生はファイルを USB メモリなどに保存して自宅に持ち帰り自習する、といった利用が行われ学習効果を高めている。

各教室の AV 設備は、デジタルメディアの再生は当然のこと、アナログメディア（VHS ビデオ、カセットテープなど）の再生も可能となっている。前述のとおり、CALL 教室はデジタル化された教材の利用を前提としているが、デジタル化ができなかった場合や、一時的な利用のためにその必要がない場合などを考慮して、教室内でアナログメディアを再生できるようにしたためである。

CALL 教室には、学生の自習利用に供するために、教材用サーバが設置されている。これは、授業で利用するデジタル教材を担当教員が自分の氏名で表されたフォルダに格納しておくもので、教員１名あたりのディスク容量を５GB に設定してあるため、かなりの量の音声教材、画像教材を格納することができる。このフォルダを紹介された学生は、授業の予習、復習のために空き時間にサーバから教材をダウンロードして活用することができるので、授業中に教材を配布する時間の節約にもなっていることから、教員からの評価も高い。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) ハードウェア

ハードウェアについては概ね良好である。PC の故障等はしばしば発生するが、その都度ハードウェアの交換を行うことで、常時 100%の稼働率を保つようサポート体制が整備されている。AV 機器についても故障は非常に少なく、授業利用にはほぼ問題ない。

懸念される点は、CALL 教室稼働の２年目に入った 2006 年後半から、徐々にではあるが PC の故障件数が増加している点である。現在のところ授業利用に支障をきたすまでにはなっていないが、今後年数を減るに従い故障件数が増大するとなると、100%の稼働率を

保つことが困難になる可能性が出てくる。これは AV 機器についても同様のことが指摘でき、とくに交換機器を持たない一部の AV 機器は、授業に支障をきたす恐れがある。

(b) ソフトウェア

CALL システムソフトウェアである CaLabo EX は、機能的にも十分満足できるものであり、利用教員からの評価も高い。導入当初は、旧 LL 教室時代からの利用者から LL システムと同様の機能や手軽さを要求されたこともあったが、ソフトウェアの改良や代替機能の提案などにより、教員の期待する機能を実現することが、徐々にできるようになってきている。この点については、開発元エンジニアの努力が高く評価されてよい。

その反面、CaLabo EX が PC 用ソフトウェアであるため、コンピュータを苦手とする教員にとっては操作手順の複雑さを感じる場合もある。そのため教員によっては、開発元の派遣 SE によるサポートが常時必要となる教員もあり、そのサポートからなかなか独り立ちできないといったケースも見られる。

(c) 教材用サーバ

授業で使用する教材へのアクセスが容易であることから、現在はほとんどの CALL 教室利用者が教材用サーバを使用しており、学生からは、コンピュータ教室からの利用も可能にしてほしいとの要望があったほど好評である。しかし導入当初、１教員あたり５GB のディスク容量を割り当てることで、十分な余裕を持たることができると考えていたが、現在では容量が少ないとの指摘もある。

(d) PC の台数について

一般学生が利用できる PC の台数は、学生 13 ないし 14 名あたり１台の比率である。これは同規模の他大学と比較すると、２/３程度の比率に留まっている。履修登録などの学事システムの電子化、Web ベースの授業と電子媒体によるレポート提出機会の増加、理工学部情報理工学科の新設などにより、今後学生の PC への需要はますます高まると考えられる。また、コンピュータ教室及び CALL 教室の授業利用の要望が多く、一部教員には対応を断わらざるをえない状況が生じているなど、今後、台数の増加等による対応が必要となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) ハードウェア故障率の増加に対する対応

使用年数を経るにしたがい PC の故障率が増加しているが、授業に支障をきたさないように「常に稼働率を 100%に維持すること」を目標に対策を検討している。現在のところ、PC のハードウェア交換作業を行うことができる担当者は２名であるが、今後の故障の増加を見越して、総合メディアセンターの作業分担を見直すことにより、2009 年４月までに対応能力の向上を検討している。

AV 機器については、可能な限り代替機を用意することで利用できない時間を短縮することが可能である。機器交換はパネルの解体を含む比較的大掛かりな作業となるため、担当業者の対応が速く利用不可能な時間帯は最小限に抑えられてはいるものの、当日の授業終了後までは作業に着手できない状況である。今後、機器の老朽化が進むことを考慮し、使用機器やメディアの標準化を推進することにより安定的な機器構成を目指し、故障等のトラブルにも容易に対応しうるようにする。

(b) ソフトウェアの最適化

CALL システムソフトウェアの不具合については、開発元と常時連携を保ちながら、ソフトウェアの修正を実施し、あるいは代替手段を提案するなどの方法で、可能な限りその場で解決するよう努力している。さらに CaLabo EX のバージョンアップの機会毎に、本学で発生した問題点への対応を盛り込むことで、2009 年８月の CALL システムの更新をめどにシステムの最適化を目指している。

(c) PC の台数について

現在、学内の複数の場所に無線 LAN を整備しつつある。これによりコンピュータ教室に限らず、学生は PC を利用できるようになりつつある。また情報理工学科の学生にはノート PC を 2008 年９月に配布する。これらによりコンピュータ教室の混雑が緩和されるものと考えている。また CALL 教室も 2009 年８月の CALL システムの更新の際に増設し、教員の要望に応えるとともに、学生の自学・自習環境を整える。

③（キャンパス・アメニティ等）

・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

・「学生のための生活の場」の整備状況

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

12,000 人の学生を擁する本学では、教育・研究のための施設設備の他、キャンパス・アメニティを整備することには、常に重要な課題として取組んでいる。現在、本学において進行している長期計画「グランド・レイアウト」においては、「キャンパス・アメニティの形成・維持」をキャンパス計画策定の基本方針としている。

四谷キャンパスでは、本長期計画に則り建物・施設の解体と新築、増改築等が遂行されているが、学生ラウンジや休息スペース等の設置計画も怠りなく進めている。こうした計画の企画・立案は、学内の意見や要望を集約した上で、建設委員会を中心に検討され、上位の会議体の議を経て実行に移される。また、定期的に実施されている学生生活実態調査結果や授業評価アンケートの自由記述等も改善のためのリソースとしている。

本学におけるキャンパス・アメニティとしては、以下の施設等が挙げられる。

(a) カフェテリア、食堂

学内には学生向けの大規模食堂としては、３施設（２号館、９号館、11 号館）を設置し、また、小規模施設としては、ホフマン・ホール内に喫茶室を設置している。いずれも給食業務は、外部の専門業者に業務委託して運営しており、学生には広く利用されている。この他、２号館に教職員食堂を設置している。

(b) ラウンジ、憩いのスペース

食堂に近接するラウンジスペースは、２号館、11 号館ラウンジ、ホフマン・ホールに設置している。2007 年度に新設した 12 号館には、コンビニエンスストアに隣接するかたちで、ラウンジを設けた。また、ピロティと称し、８号館、９号館、11 号館の各建物１階のオープンスペースには、ベンチ・テーブルを設置し、学生に開放している。この他屋外には、メインストリート周辺、９号館中庭、旧上智会館跡地周辺、６号館周辺等にベンチを設置している。

キャンパス内は、受動喫煙対策として、学内４ヶ所に喫煙コーナーを設け、分煙を実施している。

（c）託児施設

育児中の学生を支援するために、2008 年 10 月より業務委託契約の託児室を開室した。託児室は、夏期一斉休業、年末年始、キャンパス停電日を除き、朝８時から 20 時まで予約制によって利用できる。なお、利用料金（１時間 2,000 円）に対し、学生利用料を 800 円／時間とし、1,200 円／時間を補助している。

【点検・評価、長所と問題点】

キャンパス・アメニティの形成は、前述のとおり本学における重要課題として取組んでおり、アメニティスペースの拡充と施設の充実を推進している。また、2007 年度には、最も古い１号館内のトイレを全面的に改修し、快適性を向上させた。

都心に位置する大学として、建設計画においては学内のキャンパス・アメニティへの配慮のみならず、周囲の環境と景観への適合性に十分配慮するとともに、近隣地域に対する安全、衛生、防災、騒音上の対策も法令に基づき適切に対応している。

キャンパス内は、屋外に指定された場所を除くすべての施設とスペースを禁煙区域としており、学生・教職員を受動喫煙などの健康被害から保護している。キャンパス内でのごみの分別にも早くから着手しており、学生・教職員にその意識は浸透している。大学の呼びかけにより、学生による学内とキャンパス周辺での掃除ボランティアも実施されるなど、キャンパスへの美化意識は高いものと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、限られたキャンパスのスペースにおいて、いかにアメニティ・スペースを創出し、学生のために快適性を向上させていくことができるかは、引き続き取組むべき優先課題と考えている。学生のニーズについては、定期的に実施している学生生活実態調査を分析することにより、課題を抽出し、具体的な改善を随時実施する。食堂に対する要望や意見は、食堂内に設置されたポストで常時収集され、業者にフィードバックするとともに、食堂検討小委員会でも検討がなされ、改善策を実行している。

また、喫煙対策として、クリーンキャンパスの実現と学生・教職員のフィジカルヘルス維持のために、現在の分煙を一歩進め、喫煙ルームを設置することにより、2009 年度を目途に、完全分煙化を推進する予定である。

④（利用上の配慮）

・施設・設備面における障がい者への配慮の状況

・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【現状の説明】

障がいを持つ学生への施設上の配慮は、当該学生からの要望の申し入れを学生総務担当副学長が取りまとめた上で、施設管理担当部門に対応を要請している。現在の障がい者への施設・設備面の配慮事項は、次のとおりである。

四谷キャンパス

（a）身障者用通路及び手摺、（b）身障者用スロープ（16 箇所）、（c）各建物入口点字ブロック、（d）各エレベータ点字表示、（e）身障者用エレベータ（10 基）、（f）身障者用トイレ（26 箇所）、（g）視聴覚障がい者用パソコンの貸出

市谷キャンパス

（a）身障者用スロープ（２箇所）、（b）各エレベータ点字表示板、（c）身障者用エレベータ（１基）、（d）身障者用トイレ（２箇所）

上智軽井沢セミナーハウス

（a）身障者用スロープ、（b）身障者用浴室設置

施設・設備上の配慮のみならず、障がいを持つ学生への修学上の措置として聴覚障がい者へノートテイキングの支援など、随時、学生総務担当副学長、受入れ学科・専攻、関連部署が連携し、実施している。

秦野キャンパス及び石神井キャンパスと四谷キャンパスの間を学生が移動する際の交通導線や交通手段については、特段の措置は講じておらず、前者へは JR 及び小田急電鉄を利用、後者へは JR 及び西武鉄道が利用されている。市谷キャンパスについても、徒歩約 10 分の距離にあり、交通機関を利用する必要もないことから、特段の措置は講じていない。

なお、神奈川県にある秦野キャンパスにおいては正課授業の開講はなく、キャンパス内にあるグラウンドを課外活動団体等が使用している。また、同キャンパス内にある教育研修施設「秦野セミナーハウス」があり、ゼミ等で利用することができる。

【点検・評価、長所と問題点】

障がいをもつ学生への施設・設備の整備は、現状では、必要な措置は実施されていると考えられる。障がいをもつ学生が修学上、特別な配慮を必要とする場合には、当該学生から学生総務担当副学長が要望を受け入れ、担当部門との調整を行ったうえで、可能な限り支障のないように改善がなされていると考えている。キャンパス間の交通導線と交通手段については、都内及び近郊の鉄道機関が非常に整備されており、今後も大学が特段の整備を行う必要なないものと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新築校舎については、バリアフリー対策はほぼ行き届いているものの、旧校舎では、改修等による対応に限界があることから、今後、中・長期的なキャンパス再興計画の中で順次整備してゆくこととしている。

⑤（組織・管理体制）

・施設設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

・施設設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

大学及び大学院を含む学校法人上智学院のすべての施設設備の維持・管理は、「上智大学施設管理規程」に基づき財務局管財グループ（以下、「管財グループ」）が担当して

いる。管財グループでは、施設設備の改修や修繕の発注と検収のほか、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、消防・防災設備の年間保守および法定点検に関する委託業務管理、さらには警備、清掃、植栽等の委託業務管理も行っている。

大学において健全かつ良好な教育研究環境を維持、発展させることを目的に、上智大学施設管理規程をはじめとして 30 の施設（使用）管理または運営に関する規程等を定め、施設設備の管理に万全を期している。

また、管財グループは、施設設備の維持・管理のほか、学院すべての機器・備品の調達（購入並びにリース）、発注、検収に関する管理業務も主管とし、「機器備品等管理手続」及び「上智学院物品等購入手続」等の規程に基づいて業務を執行している。

なお、施設（教室、会議室）の使用や物品の貸出など、施設設備の「利用」に関する業務については、総務局インフォメーションサービスオフィスの主管業務となっている。

（警備・緊急連絡網）

本学は正門を始めとした各門に守衛所を設け、車両を含む入構管理を行っている。学内警備の拠点として２号館地下１階に防災センターを置き、また、守衛による 24 時間体制の構内巡回と緊急時対応を行っている。さらに、学内（主にホフマン・ホールと体育館）の 31 箇所に防犯カメラを設置し、さらに、11 号館ピロティには緊急通報設備を設けている。いずれも防災センターでの 24 時間警戒を行っている。

事故・事件が発生した場合の緊急連絡は、正門守衛所から役員までを網羅する「緊急連絡網」に従って、関連部署長ならびに総務担当理事へ通報することになっている。

（防火管理・災害防止等）

防火・防災予防については、消防計画を制定し、この計画に理事長の諮問機関としての防火管理委員会を置き、防火・防災予防に関する計画の策定を行っている。策定した計画は、管財グループが主管部署となり、防災訓練、防災講習会、防災設備の管理等を実施している。また、大規模地震発生に関する対応策として警戒宣言発令時における応急措置対策を制定し、対応組織として地震防災警戒本部を置くこととしている。さらに、災害時備蓄品を学内に分散保管している。

震災対策としては、2006 年度から学院が保有する建物の耐震診断を順次行い、その診断結果に基づき、2007 年度以降、各建物の耐震補強工事を実施している。

（建物・設備管理）

建物と建物に付帯する設備の維持・改善管理は、管財グループが各建物設備に関して安全性と利便性を優先に教育研究環境等の整備の充実に資するべく年度計画を立案し、理事会の諮問機関である企画委員会の小委員会として設置されている建設委員会の審議を経て、上部会議体の決裁を得た後に執行している。

なお、規模の大きい工事については、緊急性を要するものでない限りは、授業への影響を極力排するため、８月～９月の夏期休暇及び２月入試（学部・大学院）終了後の２月下旬から３月下旬にかけて実施するようにしている。

（危険物・薬品類等の管理）

理工学部／理工学研究科において教育研究用に使用されている薬品類については、「上智大学医薬用外毒物劇物危害防止管理規程」に基づき、理工学部内で管理体制を整えている。また、実験により排出された有機／無機廃液や廃油については、申請書をもって管財グループに処理を依頼し、管財グループは廃棄物処理会社に委託して処理を行っている。また、学内に危険物屋内貯蔵所や無機廃液処理室等を設置し、廃液等の処理に万全を期している。

さらに、放射線を使用した実験に備え、それらの実験に関わる教員の内から放射線取扱主任者を選任し、理工学部の責任において管理運営を行っている。

（環境衛生管理）

環境衛生問題として「アスベスト」、「PCB」、「シックハウス・化学物質過敏症」対策に重点を置いている。

アスベストはこれまで多くの建材・機器に使用され、本学院も例外ではない。アスベストの除去作業や封じ込め作業はすでに行っているが、万一、疑わしき箇所が発見された場合には、その都度、含有測定を実施し、アスベストが認められたときは直ちに適正な措置を行うことになっている。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）については、主として既設電気室の改修工事により廃棄となった変圧器（トランス）、蓄電器（コンデンサ）類であるが、PCB 含有量を調査、分析し、PCB が含有する廃棄物はすべて隔離して、学内において適正に保管している。また、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任し、これに係る業務執行を適正に行っている。なお、これら PCB 廃棄物は、2005 年 10 月に策定された「東京都ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき適正な措置を施している。

シックハウス・化学物質過敏症対策として、新築、大規模改修時等の引渡し前に、厚生労働省および文部科学省が指定する 13 項目について環境測定を実施し、発症のリスクを最小限に抑えるようにしている。また、発症の原因とされる VOC（揮発性有機化合物）等の発生が少ない建材や塗料の使用に努めている。

（省エネルギー対策）

四谷キャンパスは、2003 年９月、国（経済産業省、文部科学省）から、第一種電気管理指定事業場（使用電力量 1,200 万 kwh/年以上）の指定を受けるとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）、ならびに東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（環境確保条例）の適用により、電力使用量ならびに温室効果ガスの削減が要請されている。

それらの対策として、省エネルギー推進委員会を組織し、電力・ガス燃料・重油・水道等を対象に、エネルギー消費原単位の管理等を中長期計画に位置づけ、学外のエネルギーコンサルタントと共に年６回の分科会を行うと共に、年１回の推進委員会を開催している。これらの削減計画については、東京都からＡ+の格付け評価が付与され、また、実施においても着実に成果を上げている。

【点検・評価、長所と問題点】

2005 年４月の事務組織再編と 2006 年７月の施設設備関係業務の見直しにより、管財グループの現在の分掌が決定した。もともと施設設備の管理・利用は、「施設部」という部局が行ってきたが、「学院の財産の管理・保全」という視点から捉えなおし、旧財務部と合同して現在の事務組織体制となった経緯がある。

施設設備面の維持管理については、各分野の専門業者に業務を委託し、常に良好な状態を保っているが、それらの会社は、長年にわたり同業務に携わっていることから、学内の状況を熟知しており、単なる保全業務に留まらない、将来的な修繕計画の策定にも協力してもらっており、予想以上に業務委託の効果が出ていると考えられる。

しかし、専任職員の方が、異動・採用面で必ずしも専門知識を持った者が配属されている訳ではないため、本来あるべき業務遂行が本学職員だけではできないという状況にある。また、不測の事態や新たに発生した課題などにも可能な限り対応しているが、各種設備機器の高度化、多様化や、環境問題、建築関係など法令の改正や制定が頻繁に発生することに伴い、それに見合った知識と技能、そして迅速で的確な処置が求められるようになっており、現状の人員体制を抜本的に見直す必要が生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門知識や資格が必要な業務の多い部署であるだけに、専任職員が十分に対応しきれない場合は、知識・技能や資格を有する者を特別に採用するか、コンサルタント会社に委託するなどして、外部からの人的資源の投入が欠かせないことは明らかである。現在のところ、省エネルギーや温室効果ガス排出削減等の環境問題についてはコンサルタント会社の協力を得て、計画的に省エネルギー対策を実施しているところであるが、その他の分野－特に防災・防犯面－についても、コンサルタント会社などに委託するなどして、2009 年度末には学院全体の施設設備の効果的な維持管理方法を構築することが求められている。

２．学部における施設・設備等

ａ．神学部・神学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

本学部ならびに大学院神学研究科は石神井キャンパスに設置されているため、ここでは両者を併せて記述する。

石神井キャンパスの校地面積は 40,686.00 ㎡、校舎面積は 5,681.62 ㎡である。また講義室・演習室・学生自習室数は８、その総面積は 316.08 ㎡である。

石神井キャンパスには神学部図書館（石神井分館）が置かれ、図書 125,356 冊（その内、開架図書の冊数は 124,366 冊）、定期刊行物は国内書 181 種類、外国書 512 種類、マイクロ・フィルムが 1,433 種類所蔵されている。また図書の受け入れ状況は、2004 年度が 1,669 点、2005 年度が 1,322 点、2006 年度が 1,290 点、2007 年度が 1,336 点という実績であった。

石神井分館の座席数は 38 名、学生収容定員が 152 名（その内、学部生 100 名、大学院生 52 名）であり、収容定員に対する座席数の割合は 0.25％になる。

所蔵書には 15 世紀のインキュナブラやミーニュのギリシャ・ラテン教父全集、Acta Sanctorum 全集など、他では閲覧の機会もほとんどない貴重な資料も多数含まれている。また学術雑誌のコレクションは 20 世紀初頭から継続しているものもあり、学外からの利用者が少なくない。

【点検・評価、長所と問題点】

前述のとおり神学部ならびに神学研究科は石神井キャンパスに設置されているため、設備等については両者に同様のことが妥当する。すなわち石神井キャンパスは郊外のよい環境にあり、カトリック神学専門の図書館としてはアジア地域でも有数のコレクションを持つ充実した図書館を有する点で優れている。

しかし四谷キャンパスとの連絡が悪く、全学共通科目や教職課程科目を履修することが事実上不可能となるので、学部の教育活動は四谷キャンパスを中心にせざるを得ない。石神井キャンパスは現在、大学院の教育研究活動が中心で、学部の授業は週に一回、各学期２ないし３科目を実施するにとどめている。

教員にとっては、四谷キャンパスでの研究教育活動と石神井におけるそれとの二カ所にわたることとなり負担が多く、また四谷キャンパスにおける他学部・他学科や研究所との協力も妨げられる。

さらに、石神井キャンパスの校舎は老朽化が進んでおり、冷暖房設備から IT 設備まで、あらゆるものが立ち後れている。貴重書の保存には適さない現在の図書館設備を改善しなければならない。図書館の所蔵資料はまだデータ・ベース化されていないので、情報検索が非効率的である。教育研究環境の整備を進めない限り、四谷キャンパスと石神井キャンパスでの学生の待遇における不公平が常態化するおそれがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部、研究科とも石神井キャンパスにおける教育研究環境を大幅に改善する必要がある。2008 年度から所蔵図書・資料のデータ・ベース化を開始し、教育研究環境の整備を開始する。2009 年度から神学部の設置場所として石神井キャンパスと共に四谷キャンパスを含める手続きをおこない、学部の教育研究活動を四谷キャンパスにおいて拡充する。

ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

文学部は神学部とともに７号館を研究教育の拠点としている。また、哲学研究科・文学研究科も同様である。総合人間科学部分離の際に、７号館の使用について全体的に見直しを図り、学科間の不均衡を是正し、文学部共用室を設けて教育研究の環境改善を工夫した。しかし、限定的改善にとどまっており、とくに教員研究室の個室は確保されているものの、１室平均 15.49 ㎡、共有スペースも十分に確保されていない。

新聞学科はインターネット環境や映像制作のデジタル化、HD 化に対応した設備の整備状況は、未だ十分とは言えない。現状においては、情報機器を活用した教材作成や、コンピューター・ルームを使っての授業運営など、各教員が、独自に教育の充実に対して工夫を凝らして、その水準の維持に務めている。

【点検・評価、長所と問題点】

文学部教員研究室は、他学部教員に比して最も狭い状況にある。また７号館に近接して新 12 号館が建てられた結果、それによる環境悪化も無視できない。耐震診断による補強工事や防災設備等の改善は行なわれているものの、教育研究上の学内格差は歴然としている。この改善がさしせまった課題である。

新聞学科は教育研究対象が、メディア・システムの社会的発展と密接に関わることもあり、メディア関連施設・設備の整備に関する対応には、より一層の迅速さ、柔軟性が求められよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部教員の教育研究施設の改善は、研究室スペースを広くする等の具体案を提示しており、その施設面の改善によって文学部の教育研究活動のさらなる強化につなげたい。

新聞学科は教育研究活動の実情を踏まえたメディア環境の変化に応じた柔軟な施設・設備の整備が肝要である。

ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

2005 年度の本学部・研究科開設に伴い、教育、社会、社会福祉の３学科・専攻は、新設の建物に学部事務室と近接して研究室および会議や学生指導室、PC ルームなどを置くことができるようになった。

院生の利用する施設に関しては、教育、社会、社会福祉の３専攻は独立した研究室が図書館内に確保されており、PC 等の環境も整っているものの、院生数に見合った個人スペースについては不十分と言わざるをえない。その他の施設・設備については、教員用のものを、調整をはかりながら活用しているのが現状である。

心理学科・専攻については、実験室等の設備を多く必要とし、大学院教育のための臨床相談室に隣接する必要があることから、他の３学科・専攻とは別の建物に、教員研究室、実験室、院生室等を置いている。これまでキャンパス内に分散していたものの集中化が達成され、設備環境として整った。しかし、学部全体の事務室から離れた場所となり、他の３学科・専攻および事務室との連絡が必ずしも容易でない部分がある。

【点検・評価、長所と問題点】

教員用の施設・設備としては学部と共用できるので、大学院専用のものは特に必要性は感じていない。また、修士論文、博士論文作成のための学生の研究・学習環境としては、他大学と比較しても良好な環境が実現できていると判断している。

その一方で、実証科学的な研究領域を擁する専攻においては、心理学専攻が基礎系心理学研究のための実験室や心理相談室のさらなる環境改善を、社会学専攻が構想している専門社会調査士の資格取得の授業導入に必要な調査プロジェクトのための教室が求められる。

心理学科・専攻については、施設条件は格段によくなったといえるが、移転した建物は老朽化とともに、耐震等の対応も必要であり、今後の施設確保が検討課題である。また、院生数が多いために、院生の個々が使える机や空間がほとんどなく、大学に来て、研究する場所がないことは大きな問題と考える。

新設された建物は、教員の個人研究室を中心にデザインされたものであり、細分化されているために、大きな研究会を開催できる部屋がない。また、大学院生の研究室が離れた図書館内にあるために、院生の指導に不便を来している。また、非常勤教員と学生との交流は部屋の使い勝手の問題もあり、限定的なものにとどまる。また、ゼミなどのために授業時間以外で学生たちが議論・準備・作業などをしようとしたときに、自由に使えるようなスペースの確保はなされていない。パソコンが教育、研究の必須の道具となっている今日、インターネット接続のできる設備が、学科・専攻施設のみならず、学内各所にあることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

インターネットに接続できる、調査資料室等が必要である。院生、学部生が自由に使え、相互に刺激しあえるような空間をどのように確保するかが問題である。院生の良好な研究・学習環境が今後も維持できるよう引き続き努力していきたい。同時に、先端的研究を行うための実験室の整備に向けても具体的検討を重ね、実現をはかりたい。これらの方策を確実に実施していくためには、大学の関係部局との折衝が必要になるので、研究科全体として取り組んでいきたい。

ｄ．法学部・法学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

法学部および法学研究科は、四谷キャンパスにある。四谷キャンパスの校地面積は、71,337.97 ㎡である。学部用の講義室は 76、演習室は 74 である。

2006 年に２号館（研究棟中心の 17 階建て）、2007 年に 12 号館（教室中心）が建設され、理工学部用の新館も建設予定である。

【点検・評価、長所と問題点】

施設・設備等の整備は、近年になって精力的に進められている。しかし、教室の確保は、現在においても課題である。

法学部においては、数少ないとはいえ、大規模講義がある。そのための教室確保は、必ずしも容易ではない。同一学期（春学期または秋学期）に週２回の授業を同一時限（例えば、月・木の１時限）に開講しても、その教室が同一とはならないことも少なくない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教室の確保のために施設・設備等の充実が必要であるのはいうまでもない。しかし、校地および資金にも限界がある以上、そのような限界を考慮した教育課程編成という視点を忘れるべきではない。教育方針に適合する適正科目数を精査し、少数精鋭の科目を展開し、過剰な科目展開とならないよう配慮すべきである。カリキュラム改善の一環として、次回の自己点検・評価までに一定の結論を得る。

ｅ．経済学部・経済学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

経済学部では、経済学部教員が配置されているフロアにおいて、事務室、PC 室兼資料室、会議室、大学院生研究室以外に、専用の施設は確保していない。教室配置に関しては、時間割作成上の調整が行われ、経済学部固有の問題として評価することはできない。教室のプロジェクター等が性能を含めて十分に整備されていないという意見は多い。経済学部生だけが使用できるスペースは皆無である。また、非常勤講師に対する PC の貸出が行われていない。

【点検・評価、長所と問題点】

現在、経済学・経営学の研究スタイルは、かつてと大きな変化がみられ、実証研究が格段に増加している。例えば、実験経済学のように場合によっては実験室が必要な研究領域も登場している。いまや、社会科学系の学部においても、自然科学系の学部に匹敵するような施設・設備が社会科学系の学部においても必要とされている。

現在、経済学部で確保されているスペースはあくまでも旧来型の研究スタイルに対応した割り当てがなされている。教員だけではなく、大学院生、学部生に対しても、実証研究、資料整理、ディスカッションができるスペースが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教室条件の整備、非常勤講師に対する PC の貸出等、大学全体の問題として検討するように関係部署に引き続き依頼をしていきたい。

経済学部における近年の研究スタイルを広く学内に周知し、これからの教育研究に向けた移設・設備の充実を求めていきたい。

ｆ．外国語学部

①（施設・設備等の整備）

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

外国語学部は２号館の６～10 階を占める。学部事務室は８階に設けられ、全学科・副専攻の事務職員が執務している。

各学科・副専攻の教員個室の近くには個室の約３倍ほどの共用室が設けられている。そこに教育補助員を置くことができる。

学部専用に印刷機、コピー機、シュレッダーが備えられている。

ほとんどの教室に暗幕、スクリーン、ビデオ、液晶プロジェクター、DVD/CD が設置されているが、すべての教室にあるわけではない。カセットテープレコーダーが設置されている教室は比較的少なく、使用する場合は教員が２号館入口に位置するインフォメーション・サービス・オフィスから借りるなどしなければならない。

一般教室以外に CALL 教室５部屋、コンピュータルーム８部屋が、すべて２号館にある。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科

2005 年に学科全体が新号館に移動したことで、懸案であった研究室スペースの確保がなされた。併せて CALL 教室の拡充を含む、教育設備の充実化がはかられた。

ドイツ語学科

現在、学内設備を通じてドイツのテレビ放送（Deutsche Welle）を受信し、研究活動に役立てている。また、学科共用室には大型の液晶テレビが設置されており、視聴覚教材を用いた授業の際に積極的に利用されている。その他、CALL 教室、コンピュータ教材、新たに設立された EU 情報センター（EUi:European Info;EU 公式刊行物を所蔵・提供する）等も、多くの教員によって利用されている。

フランス語学科

フランス語学科各教員の各教員の個人研究室は四谷キャンパス２号館７階にある。また、同じ階に学科共用室を設置し、学生と教員の集会・一部のゼミ等の授業・学科会議開催・各種の教材や留学資料等の閲覧・教員による研究会開催等に利用している。２号館８階に学科長室を設けている。

イスパニア語学科

本学科は 2005 年春の新２号館竣工に伴い、10 号館から新２号館８階に移った。その結果、教員の個人研究室が２倍以上の広さになり（約 20 ㎡）、少人数のゼミであれば各研究室でも行えるようになった。また個人研究室のほかに、接客用にも使用できる談話室、会議室、資料室を備えており、会議室、資料室は場合によっては授業にも用いられている。資料室にはカセットデッキ、CD／MD プレーヤー、テレビ、ビデオ／DVD デッキ等の AV 機器のほか、パソコンおよびプリンタ、フィルムスキャナー、イメージスキャナー、液晶プロジェクターなどの周辺機器、ファックス、辞書類、定期刊行物、視聴覚資料などが配置されている。

ロシア語学科

ロシア語学科は、四谷キャンパス２号館７階に各教員の研究室を持つ。同じ２号館７

階に学科共用室を設置し、学科会議、教員と学生の集会、ゼミ等に使っている。学科共用室の隣に、学科図書室を設置している。ここには故染谷茂教授の蔵書が置かれ、「染谷文庫」として、教員、学生が利用している。図書館の４階には、主として学生が勉学のために使うロシア語研究室がある。この研究室はハルピン学院奨学基金で運営されている。

ポルトガル語学科

専任・嘱託教員には研究室が一人一室与えられるなど、研究目的を実現するための環境としては今のところ十分であると言える。

国際関係副専攻

新２号館に移って以降、研究環境は大いに改善されたと考える。

言語学副専攻

言語学副専攻には、２号館８階に主任室、同７階に専任教員の研究室および共用室がある。また事務職員は外国語学部共用事務室で、職務にあたっている。スペースと設備の点で現時点では特に問題はない。

アジア文化副専攻

副専攻は独自の施設として副専攻主任室（アジア文化室長室）、会議室、資料室、談話室を有する。職員１名は２号館８階の外国語学部共用事務室で執務し、学科教育補助員はアジア文化研究所図書館を待機所として職務に携わっている。

【点検・評価、長所と問題点】

２号館に移動する前は学科・副専攻事務室は各学科教員室に隣接していたが、現在は離れて、８階の外国語学部事務室に机を並べている。各学科・副専攻の教員が事務室に行くのが遠くなった感じを持っている。しかし各学科・副専攻は共用室を有し、教育補助員を置くことができるので、対応はとれる。

各学科、副専攻については以下の通りである。

英語学科

研究室、教室ともに適切な整備がなされている。教室の絶対数は十分とは言えない。選抜試験、プレイスメント・テスト等で必要な放送設備の導入が望ましい。

ドイツ語学科

研究室の整備状況に大きな問題はない。教室の設備もおおむね行き届いている。ただし、ドイツをはじめとする EU 圏で販売されている DVD を視聴覚教材として用いようとする際、各教室に備え付けられている DVD プレーヤーが当該圏の DVD の出力方式に対応していないために、教材 DVD の再生が不可能な場合がある。この点で今後、DVD 使用環境の均質化に向けた再整備が望まれる。

フランス語学科

フランス語学科では 2005 年４月より「学科共用室」を本学科に所属する教員および学部学生の共用スペースとして教育補佐員の勤務時間内において開放している。書籍、資料等の貸し出し、留学にかかわる資料の閲覧配布、教科書の配布、学部学生と外国人留学生の交流会、ゼミ授業、学科の同窓会会合、教員間の連絡会議など、多様な用途のため利用されている。教育補佐員は院生が務めているので、共用室は学部学生の学習相談等にも利用される可能性はあるが、現在はそのような機能は果たしていないのが現状である。

イスパニア語学科

新２号館への移転に伴い、総じてハード面での研究環境は大幅に改善されたと言える。また AV、IT 関連機器類も、毎年の学科予算や学部特別予算の申請によって少しずつ充実しつつある。それに対して授業に必要な視聴覚教材、書籍類などソフト面の入手、調達は原則的に各教員が個人研究費で行っているのが現状である。専門科目の場合には、基本的に教員個人の研究領域と重なるため、このような形の拠出も一方策として考えられるが、教育上のマルチメディア環境が必須になってきている趨勢に鑑みれば、純然たる教材用の予算枠も充実させるべきである。

また、現在全学を挙げて奨励している海外からの客員教授招聘に不可欠な個室スペースはまったくなく、施設・設備と制度の総合的な整備が必須である。

ロシア語学科

２号館の建設によって、学科レベルでの問題点はほとんどなくなった。大学全体の問題でいうと、教室の絶対数が足りない。

ポルトガル語学科

学科レベルでは、現状で施設・設備の面で大きな問題点はない。総じてキャンパス・アメニティには恵まれているが、ハード面よりソフトの面で、例えば、情報教育システムのサポート体制（教材作成の技術的支援など）の一層の充実が望まれる。

国際関係副専攻

外国語学部全学科・副専攻の事務職員が全員２号館８階の外国語学部事務室で執務しているため、事務室が教員の研究室に近接してあったかつての 10 号館時代と比べると、非常に不便になったと考える。副専攻主任室も研究室のある 10 階でなく８階にあるため、十分に活用できていない。また、学部と大学院との教育・研究上の有機性ということを考えると、国際関係論専攻院生の研究室が遠く離れて図書館にあるため、非常に不便となっている。

言語学副専攻

言語学副専攻では、全学共通科目（「言語と人間」）と通訳科目に TA が認められ、毎週かなりの教育補助作業をおこなっているが、そのための場が恒常的に確保されることが望ましい。学部全体の問題として検討の機会をもちたい。

アジア文化副専攻

設備は小規模ではあるが、副専攻と教育研究上密接な関係にある大学院地域研究専攻、アジア文化研究所の施設、とくにアジア文化研究所図書室などを有効に活用することで高い教育効果を得ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特になし。

英語学科

カリキュラムの時間配分の適正化のため、教室の数の確保を要望したい。

ドイツ語学科

学内における一貫した DVD 使用環境を達成するため、EU 圏の映像出力方式に対応した DVD プレーヤーの全教室への設置が望まれる。

フランス語学科

フランス語学科にあっては２号館７階の共用室が今後とも学科における教育研究の質の向上に貢献するような機能を果たすよう、引き続き運用方法を検討していく。

イスパニア語学科

学科教員が共有することで便宜性が高まる教材や書籍類については、今後、学科として整備していくことを前向きに検討したい。また、海外からの短期・長期の招聘者等が使用できる研究個室等の確保については、学科としてもその必要性を引き続き訴えていくこととする。

ロシア語学科

学科レベルでは、大きな問題はない。

ポルトガル語学科

特になし。

国際関係副専攻

副専攻事務室の 10 階への移動を希望しているので、学部全体としての事務室のあり方を見直して欲しい。

言語学副専攻

TA の作業スペースの確保を除いては、特に問題はない。

アジア文化副専攻

上記の副専攻主任室、会議室、資料室、応接室等はアジア文化研究所との共用になっており、これは一面では有効であるものの、相互の関係をさらに明確に整序しオーソライズして、使用上の混乱など、問題が不必要に生じない体制を作る。また、複数の教育研究プロジェクトを推進するにあたり、そのためのプロジェクト室が手当てされるようになったことはたいへん望ましいが、それらが副専攻、研究所、大学院専攻の既存の施設・設備と連動して効率よく運用されるよう、学内で空間的な配置、諸手続面での簡素化などについて、さらに大学に働きかけていく。

ｇ．国際教養学部

①（施設・設備等の整備）

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

国際教養学部としては、学部の教育目的を達成するため、十分な広さを持ち、情報化時代に対応した施設・設備を整備することを目標としている。

【現状の説明】

学部は比較文化学部からの改組と同時、2006 年４月に市谷より、四谷キャンパス 10 号館に移転した。この措置は、幾つかの面で大きな改善をもたらした。

第一に、市谷キャンパスの教室棟は老朽化が進んでおり、耐震性の面での不安が指摘されていたが、四谷キャンパスで国際教養学部の授業の多くが行われている 10 号館・11 号館は比較的新しく、耐震性を備えた建物である。

第二に、市谷キャンパスでは、特に最後の数年間に、四谷への移転を見越して教室への最新設備の導入が必ずしも円滑に進まないという事情があったが、四谷キャンパスの 10 号館・11 号館の教室は様々な機材の使用に対応している。

第三に、本学の中央図書館をはじめ、学生食堂、各種厚生施設、課外活動の部室、体育館、保健センターなどの施設がすぐ近くにあるため、学生や教員がこうした施設を利用する際の利便性が増した。学部学生が、必修の保健体育科目や、その他の他学部開講の授業をとる場合の利便性も向上した。

第四に、専任教員の研究室は広さと書架の上で充実したものとなり、兼任教員のための準備室も以前に比べて充実したものとなった。また、教員用のコピー室、教材準備室、プリント印刷室があり、教材準備が容易になった。

【点検・評価、長所と問題点】

全般的に見ると本学部の施設・設備は満足すべき水準にある。

小さいとはいえ一学部で一つのキャンパスを専有していた市谷時代に比べると、学生が利用できるオープンスペースは小さなものとなっている。他学部から離れ、英語だけが飛び交う「別世界」を形成していた市谷時代を懐かしむ声もあるが、現在のところ特に不満は出ていない。

10 号館・11 号館には小さなものから大きなものまで様々なサイズの教室が用意されており、授業の受講者数に応じておおむね適切なサイズの教室を使用しているが、討論形式の授業などで効果的な対面式（ないし円環式）の配列をもった教室は必ずしも多くない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 教室における机・椅子の配置について、授業の形式を考慮した配置が望まれる。小さな教室については、配置換えが容易にできるような形で机・椅子を配置することが効果的と思われる。

(b) カセット及び、CD、DVD プレーヤーのような機材は現在持ち込み式であるが、教室に常設整備されることが望ましい。

ｈ．理工学部・理工学研究科

①（施設・設備等の整備）

・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

都市型小規模大学で文理が共存している環境にあって、スペースの問題は教室の割り当て、授業時間帯と常に多くの問題点を抱え、積み残されている重大課題である。そのために、新しい試みの設備の充当を必要とする講義科目、セミナーに対し、施設的に対応できていないのが現状といえる。また、理工学部・理工学研究科の拠点である３・４号館の施設は、老朽化が激しいのが現状である。

特に、本学部・研究科は、2008 年４月に再編を行ったが、現在は新体制の理工融合型の３学科、１専攻と旧体制の５学科、７専攻とが併存している状態である。カリキュラムの基本的考え方の上から、両体制の実験・演習科目の多くは共通の合併授業として行うことができず、施設的に非常に切迫した状況である。現在予定されている理工学部・理工学研究科を中心とした新棟の建設が出来るだけ早期に進められることが切望される。また、新体制の学科には、今まで無かった情報理工学科が設立されたが、それに対する情報処理教室や機器も十分とは言えない。早急な対応が望まれる。

【点検・評価、長所と問題点】

上の問題に関して、抜本的な解決が求められる。また、理工学部・理工学研究科の拠点である３・４号館の各部屋の中に裸の電気配線が放置されているような現状は決して正常とはいえない。水道・トイレ等の水回りを含め、あらゆるところが老朽化し、学生にとって大変不利益な状況となっている。学生が納付する施設・設備費については、直接納付した学生に対して行われていることを認識してもうらうため、在学中に何らかの還元が行われることが必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述のように、理工学部・理工学研究科は 2008 年４月から再編をし、新しい体制に移行した。しかし、ハード的なものは殆ど以前の体制のままである。学生にとって不利益な状況が多出しないよう早急な対応が必要である。理工学部・理工学研究科を中心とした新棟の建設が予定されている。上のような問題を解決するためにも、2012 年度中に完成させる予定である。

ｉ．コンピュータ教室と CALL システム

①（施設・設備等の整備）

・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

総合メディアセンターは、学部学生の教育のために、コンピュータ教室と CALL 教室を運営している。CALL 教室とは、LL 教室を発展させたものであり、本学の特色の一つである高度な語学教育に欠かせないものとなっている。本システムを円滑に管理運営し、発展させて行くことで、より良い学習環境を提供する。また、単に教員が教えやすいという環境だけではなく、学生が効果的に自学自習できるようシステムの開発に努めている。

本学における、コンピュータ関連教室は、コンピュータ教室９室（Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇ、Ｈ、Ｌ）および同等の機能を有する CALL 教室（Ａ～Ｅ）が設置されており、その収容人数と規模は以下のとおりである。

別表：各教室の収容人数と面積

		収容人数	面積(㎡)	学生１人あたりの面積(㎡)
コンピュータ教室	Ａ	81	225	2.78
	Ｂ	81	255	3.15
	Ｃ	71	180	2.54
	Ｄ	71	180	2.54
	Ｅ	50	134	2.68
	Ｆ	41	120	2.93
	Ｇ	91	230	2.53
	Ｈ	20	62	3.10
	Ｌ	72	263	3.65
小計		578	1,649	2.85
CALL 教室	CALL-Ａ	59	167	2.83
	CALL-Ｂ	45	130	2.89
	CALL-Ｃ	67	173	2.58
	CALL-Ｄ	45	131	2.91
	CALL-Ｅ	41	122	2.98
小計		257	723	2.81
合計		835	2,372	2.84

これらの教室群は、コンピュータ教室が２号館３階に、また CALL 教室が２号館地下２階に集中的に配備され、学生のアクセスおよび職員による管理が容易になるよう配置されている。さらに、コンピュータ教室Ａ、Ｂおよび CALL-B、CALL-C は、大人数授業にも対応できるように、２室で同時に合同授業ができるように、合同授業システムが導入されている。

コンピュータ教室は主に授業と学生の自習用に使用されている。全学共通の必修科目である情報リテラシ演習だけでなく、多くの専門的な授業にも使用されている。

CALL 教室は、AV 教室に併設されて配置されている。これは、設計段階において、CALL

教室の利用を予定していた同時通訳科目の担当教員等との協議により、同科目のような高度な語学実習授業では、学生に極めて高い集中力が要求されるため、実習形式の授業を90 分間継続することは困難が予測されることから、適宜、講義を併用できるように配慮したものである。

教員の授業運営をサポートする設備として、「教材準備室」が CALL 教室と同フロアに新設された。同室は、従来のアナログ教材（カセットテープ、ビデオテープ）をデジタル教材（電子ファイル）に変換するための機器を配備した作業室であり、CALL 教室のコンセプトの一つに掲げている「デジタル教材の利用促進」を実現するために設置したものである。

これらのコンピュータ教室及び CALL 教室を運用する人員体制は、担当専任職員１名、システム開発元からの派遣 SE２名および学生臨時職員１名が常時待機しているほか、コンピュータ教室のハードウェアを担当する派遣 SE１名が、CALL システムのハードウェアについても適宜業務を行っている。現在のところ、担当専任職員は主として CALL システムに関する事務を、CALL ソフトウェアの運用サポートは開発元の派遣 SE が分担して行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 広い空間の提供

コンピュータ教室、CALL 教室を構築した際に、次の目的で「利用者にとって広いスペースを確保する」ことを重要な課題の一つとして掲げていた。

ア．利用する学生にとっては、一人当たりのスペースを広くとること。学生が、自習したり、授業を受講するときに、机の上にノートや資料などを広げられる十分なスペースを確保すること。

イ．学生への利用指導のために、教員が室内を歩きやすいように机の間隔に余裕を持たせること。

(b) コンピュータ教室と CALL 教室の高い稼働率

2008 年度春学期では、これらの教室は高い稼働率を誇っている。特に CALL 教室は、週あたり 73%（１週あたりの授業時間数を１日５時限、週５日として換算）と比較的高い稼働率を示している。2005 年の CALL 教室開設以来、年々稼働率が上昇していることからして、本学の語学教育において CALL 教室が果たす役割が年々重要になってきたと同時に、その役割を担うに十分な機能をもつ設備であるといえる。

その一方で、授業利用について教員の希望する曜日・時限が集中する事態も発生しており、その結果、希望時間帯に利用できないことへの不満が出ている。また、授業の利用率が高くなる一方で、学生の自習利用の割合が低下する事態を招いている。この点について、学生から特に指摘を受けたわけではないものの、不満を感じる学生達もいるものと推測する。

(c) 机のレイアウト

CALL 教室の机のレイアウトは、すべて島型（机を向き合わせて島を作るような教室配置）を採用したが、運用開始後、利用教員の一部から、島型配置は語学教育向きではないとする指摘も出てきた。島型配置は教室の収容人数を多くできる上、机の間の通路を広く

とれることから、学生間を巡回しながら授業を行う教員には好評を得ている。他方、語学教育における教員・学生のコミュニケーションを重視する教員からは、学生と対面していていないことへの不自然さが指摘されている。

(d) 教材準備室

教材準備室は、現在のところその目的を十分に果たしていると考えられる。同室の開設以来、学期前から授業期間終了時まで、多くの教員がデジタル教材の作成のために同室を利用している。利用形態は様々であるが、CALL 教室の利用者の多くは、自ら教材を準備し授業に利用するというサイクルができ上がっており、導入当初の「本学の語学教育はデジタル教材を使用する」というコンセプトを定着させることができたと言える。

ただし、前述のように CALL 教室の利用頻度が高まったため、教材準備室の利用頻度も高くなった結果、機材（ブース）の不足が指摘され始めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) CALL 教室利用希望時限の集中化の緩和

最も確実な解決方法は CALL 教室を増やすことであるが、これは物理的なスペースの問題と管理体制の問題もあり、必ずしも最適な方法とは考えらえられない。むしろ、現状の５教室をいかに効率的に活用するかを検討する方が有効であろう。一つの方策として、授業の手法において、CALL 教室の設備と機能を必要条件とする授業なのか、AV 教室やコンピュータ教室でも授業を行うことができるかを調査した上で、利用希望を分散させるように教員に働きかけることにより、ある程度希望時限の集中を緩和してゆく。

(b) CALL 教室の机のレイアウト

５室ある CALL 教室のうちのいくつかを現在の島型から対面型に変更することを検討している。島型配置、対面型配置の適否については、利用する教員の授業のやり方によって評価が分かれると考えられるので、授業のスタイルによって教室が選択できるようにすることで、机のレイアウトに関する不満を解消してゆく。

(c) 教材準備室について

2009 年度のシステム更新の際には、機材の充実を図ることも検討課題になると思われる。CALL 教室の利用要望は今後も高まることが必須であることから、現在、混雑している教材作成用ブースの本数を増やし、より多くの利用者が利用できる環境を 2009 年８月の CALL システム更新時に整える。

ｊ．テレビセンター

①（施設・設備等の整備）

・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

上智大学テレビセンターは、映像機材を利用した制作実習を通して、映像を使ったコミュニケーションとコンテンツ制作プロセスへの理解を深めることで、受講者の個々のメディアリテラシー能力の向上と、テレビ局や制作会社への就職準備教育という２つの教育目標を実現するための教育設備である。

これらの目標を実現するために現在、テレビスタジオとコントロールルームによって構成される基幹制作システム系と、ノンリニア編集機と小型ビデオカメラによって構成されるロケシステム系の２つの制作体系を整備している。さらにこれらを相互補完的に活用できるようにデザインすることで、研究、授業、学事向け制作等に柔軟に対応してきた。

基幹制作系システムは、放送用カメラ、デッキ、スイッチャーなど主に放送局で実際に使用されている放送用機材で構成されている。本システムは、2002 年１月から３月に実施した大規模改修によって、撮影から編集までデジタルによる編集が可能になっている。

ロケシステム系は、より安価な民生用・業務用のビデオカメラと、業務用のノンリニア編集機によって構成されている。2008 年５月の段階で、ノンリニア編集機６台、民生用カメラ８台、業務用カメラ３台を整備している。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) メディアの変化に迅速に対応した教育環境

放送、インターネット、DVD などのパッケージメディア等、映像メディアの著しい変化に適した教育環境を整備している。一括で全設備を更新すると陳腐化も急速に進むため、デジタル映像に関する技術や機器に関する情報収集を恒常的に行い、適宜一部設備の更新と改修を行って、安定的な制作と最新のメディア技術を使ったメディア実習が可能になるように留意している。数年前まで不安定であったノンリニア編集も最近は安定した制作が可能になった一方、2007 年度には、一部で HD (High Definition) による撮影編集が可能になった。

(b) 環境整備とコストパフォーマンス

放送機材は高価で、運営費もかかる一方、テレビセンターは、テレビ局のような利潤を上げるコンテンツを制作するわけではなく、また、スタジオの即戦力的スタッフを直接養成する専門学校的カリキュラムを実施する教育機関ではない。したがって、コストパフォーマンスに最大限留意しながら、教育環境を整備している。民生用機器を多く活用しながら、より質の高い制作が可能な設備と連携することで、簡易な編集からテレビ局へ番組を提供できるだけの設備を整えている。2002 年度、2004 年度、2005 年度には、CS 放送、地上波テレビ局へ番組を提供し、実際に数十回にわたり放送される実績を持つ。

(c) 制作環境の整備

2005 年には、テレビセンターが旧６号館から新築された２号館に移転するに伴い、基幹映像システムの改修、強化を図るとともに、懸案であった防音や空調システムを整備し、制作環境を向上させた。

(d) メディアのイノベーションへの対応

映像を利用したメディアコミュニケーションは、今後よりいっそう拡大普及が見込まれる。しかし、HD 化という点においても、XDCAM、AVCHD 等様々な規格が登場しており、これらのどれがどのように普及し、主流化するかまだ見通しをつけるのが困難である。さらに光ファイバーの普及によって、現状の２K（いわいるハイビジョン）の HD を超えた HD 化が、現行の放送事業という枠組みを飛び越して急速に進展することも考えられる。これらの予測は、技術的視点だけでなく、メディア全般のあり方に関わる視野から検討されなくてはならない。このために全学的見地から、文科系・理科系融合の映像コミュニケーション研究を推進し、その成果をセンターの運営に反映させていくことが必要とされる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(a) 全システムの HD 化

2011 年のアナログ放送停止に至る以前に、現行のテレビセンターの映像制作環境を HD 化しなければならない。この課題を滞りなく解決するために、コストパフォーマンスを含めた適切な実施計画を策定しなければならない。そのために、競札のための詳細仕様の策定、また関連業者からの提案を適切に評価するために、高度な専門性を有したセンター運営のための組織的整備を行う。また、これに関連する一部機材の試験的導入と適切な評価を下しつつ将来的動向を予測しうるように、デジタル映像技術関連の情報収集を強化する。2011 年７月にアナログ放送が中止になること、授業に支障なくかつ最先端の環境を提供することを考慮し、全システム HD 化を 2010 年８月に行う。

(b) 学生からの高度化する要求に対する対応

映像メディアが日常化する中、本センター関連科目の受講者は増加傾向にあるとともに、学生からの技術的な要求が高度化しており、テロップワークなどの編集段階に以前に比べて格段に時間がかかるようになってきた。これらに対応するためには、現状よりも多数の編集システムを中心とした制作環境と、これらの保守管理体制を充実させるとともに、早急に学生に対する指導要員を確保することとしている。

ｋ．テクノセンター

①（施設・設備等の整備）

・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

テクノセンターの業務は、研究・教育設備の設計製作等の支援と学生の実習教育と課外活動の支援である。現在は主に新理工学部の機能創造理工学科、旧体制の機械工学科をはじめ理工学部の各学科、研究所の教員・学生からの依頼に基づき、実験装置の設計から、加工・組立までを一貫して行っている。本業務では、依頼を受けると同時に設計サービスも行っている。そこで、設計図面のチェックを行うことにより、現場で直接的に設計の指導を行うとともに、加工を考慮に入れた設計法なども指導している。

また、講義の一環として、学生にテクノセンターを見学させ、実際の工作機械の構造や、それらの加工機能、加工メカニズムを学ばせることにより、講義内容の理解を深めるとともに、卒業研究などで各自の実験装置等の設計をより的確に行えるよう指導している。

一方、課外活動面では、鳥人間コンテストに参加するための機体の製作、最近は小型のレーシングカーを企画・製作するフォミュラ SAE の活動などを支援している。

上記のように、現在は主に理工学部の教員や学生の研究・教育活動の支援と、学生のもの作り等に関する課外活動の支援を主な役割としており、さらに管財グループ等の営繕活動への技術支援も行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

上述のような学部の研究・教育活動への支援を充実させるため、当センターでは以下のような活動を通じて効果的な運営を図っている。同時に、これらを通じて随時当センターの支援活動が適正かつ能率的に実施できているかを自己点検する仕組みになっている。

(a) 毎週のミーティング

(b) 作業工程表による管理

(c) 高度な依頼案件に対する検討会

(d) 理工学部テクノセンター運営委員会による運営計画と監査

当センターの特徴としては、他の大学には無い実践的でレベルの高い研究・教育支援センターとなっていること、実践力のある技術者育成につながる教育研究支援を行っていること、多くの企業や大学などから注目される組織となっていることが挙げられる。これまでに 100 社以上の企業、30 以上の大学の関係者が当センターを見学に訪れており、頻度としては年に 10 件以上に及ぶ。

上述した当センターの特徴・長所を維持し、より向上していくためには、技術員の補充と設備・機器のレベル、先進性の向上が不可欠である。科学技術の進歩に伴って、研究設備に対する要求は常に高まっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

再編に伴い、2008 年度からテクノセンターの所属は機械工学科から理工学部へ変わった。上述したテクノセンターの特徴を残しつつ、理工学部の研究教育支援センターとして、今後姿を変えていく必要がある。これには、新理工学部の完成年度である 2011 年度をめ

どに、組織を再構築する予定である。

３．大学院における施設・設備等

ｇ．外国語学研究科

①（施設・設備等）

・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

71.14 ㎡で 25 人収容できる実習室が１室本専攻に提供されている。上記実習室は言語学研究室として大学院生たちに開放されている。言語学関係の図書や専門雑誌を集中管理している。総冊数 16,366 冊（うち和漢書 3,158 冊、洋書 13,208 冊）、雑誌は専門誌 240 種（うち和漢書 58 種、洋書 182 種）である。さらにコンピューターは常時約８台を設置しいずれもインターネットに接続している。また基本的な言語分析、統計のソフトなどはインストールし学生が使用できるようにしてある。なお専門図書については、使用者が言語学専攻以外の学生も想定されるものについては言語学図書室ではなく図書館中央で閲覧できるようになっている。またコンピューターソフトについても別にメディアセンターにおいて一般的な統計ソフトや言語分析ソフトが使えるようになっていることを付記する。

【点検・評価、長所と問題点】

図書については特に雑誌類などが充実しており、学生にも教員にも資するところ大である。また言語研究関係の図書についても充実している。新設の英語教授法関係にしても従来から応用言語学関係の図書はかなり整えられていたので大きな問題はない。しかし文部科学省指定の英語教科書その他教材などについては、さらに増やし研究調査に資する必要がある。また特に需要の多い書籍などについては複数蔵書するなどしてさらに学生の便宜を図る必要がある。

上述の実習室は手狭であり、全員が集まって会議を開く、共同作業を行うなどをするには不自由である。現在のところ中央図書館やその他の空き室を使用前に予約して使っている。また音声学実験室は設置されているが、本専攻では専門分野にかかわらず言語能力を検証するために被験者を対象に実験を行うことが多い。簡単な録音録画器具などが設置された部屋が必要である。コンピュータソフトなどについてはキャンパスのどの部屋にいても使えるという状態にはないので、ネットワーク化するなどしてさらに便宜を図ることが望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

図書については時間をかけながら徐々に充実させてゆくべきものなので特に大きな障害はない。コンピュータソフトのネットワーク化については特に関係の深い本学メディアセンターなどに要求をしてゆく。実習室については早急に解決することはできないが、キャンパス再興・グランドレイアウトが進んでいる最中なので機会あるごとに要望をだしてゆく。

②（独立研究科の施設・設備等）

・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

【現状の説明】
該当せず。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

①（施設・設備等）

・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

グローバル・スタディーズ研究科委員長室は 10 号館 435 号室に置かれている。

本研究科大学院生の利用に供されている研究室（自習室）としては、以下の通り。

国際関係論専攻：Ｌ号館 412Ａ（計 169.34 ㎡）

地域研究専攻：２号館 607、Ｌ号館 625、Ｌ号館 425（計 180.93 ㎡）

グローバル社会専攻：Ｌ号館 714、10 号館 403（計 126.25 ㎡）

【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は定員充足率が高く、施設・設備の学生１人あたりの面積は、国際関係論専攻と地域研究専攻でおよそ４㎡とぎりぎり適切なレベルとなっているものの、グローバル社会専攻では、正規生だけで計算しても１人あたり２㎡を下回るスペースとなっており、更に科目等履修生・研究生などの留学生を算入すると、実際には１人あたり１㎡程度となり、教育研究目的を実現するためにはとうてい不充分と言わざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の他研究科で収容定員を恒常的に下回っているものもあり、そうした研究科と施設・設備の再分配を直ちに行うことが不可欠である。とりわけグローバル社会専攻の大学院生にとって、現状は受け入れられるものではない。

②（独立研究科の施設・設備等）

・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

【現状の説明】

該当しない。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

ｊ．地球環境学研究科

①（施設・設備等）

・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

大学院生専用の研究室が図書館３階に置かれていて、104 席のボックスが用意されている。また、研究科専用のネットワークにつながったコンピュータが 16 台置かれ、独自の書籍などもおいて研究上の便宜を与えている。

【点検・評価、長所と問題点】

全体として積極的に利用されているが、おもな講義が実施され、研究科教員の研究室のある２号館から離れているために、利用しにくいという声も学生から出されている。

研究科独自のサーバーが２台、２号館 1522 室に設置され機能している。メールサーバーおよびウェッブサーバーが 24 時間稼働しているが、現状で問題は発生していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後学生に対して、必要図書のアンケートなどをおこない、図書の充実改善を図っていく。また、現状では研究室コンピュータに独自ソフトなどは入れていないが、これについても、アンケートなどを実施し、学生の意見を聞き充実させていく予定である。

②（独立研究科の施設・設備等）

・独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性

【現状の説明】

本研究科は独立研究科であり、問題等は①に同じである。

【点検・評価、長所と問題点】

【将来の改善・改革に向けた方策】

４．研究機構における施設・設備等

①（施設・設備）

・研究機構等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】

研究機構の専有施設としては、常設研究部門の各研究単位が使用している施設のみであり、決して研究機構全体の規模や役割を考えた場合、十分なスペースを有しているとはいえない。常設研究部門の各研究単位には、専用の事務室スペースの他、図書・雑誌等の資料配架スペースがある。また、その他のスペースを確保している研究単位もある。面積は各研究単位で異なっており、施設内の運営管理は、研究単位が行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

施設・設備は、そこで展開される活動の将来展望も踏まえ、その必要性に応じた配分と適正な利用ができなければ、研究活動が制限され、設置されている機器・資料等の価値も十分発揮できない。

研究機構発足前の常設研究部門研究単位は、独立機関（研究所・センター等）として活動しており、学内全体の効率的な施設使用の観点から、一研究所のみの施設拡張を講じることが困難であった。しかし、研究機構発足以降、各研究単位が有している施設・設備を、これまでの慣習に捕らわれることなく、かつ他部署の協力と理解も得ながら、総合的かつ効率的に活用できる状況になっている。

事実、2007 年 10 月には、２つの研究単位（キリスト教文化・東洋宗教研究所、中世思想研究所）の研究・事務スペースを隣接させ、所蔵図書の大半を中央図書館の書庫と連続したスペースに配架した。この措置により、資料配架スペース不足の解消と事務の効率化が進むとともに、研究者交流の機会拡大や図書利用者のサービス向上が期待される。また、事務室が２箇所に分散しているアメリカ・カナダ研究所も事務の効率化を図るため１箇所に集約した。

当面取組まなければならない施設・設備の利用、確保に係わる課題としては、以下のことが挙げられる。

(a) 長年、図書・雑誌等を収集し、利用者に提供している常設研究部門研究単位の中には、資料配架スペースが不足し、止むを得ず、閲覧席や打合せのスペース等を資料配架スペースに転用している。また、複数の事務室を有している研究単位は、その運営管理のために各々に事務スタッフを配しているケースもある。こうした状況は、研究単位の円滑な研究活動や事務運営に支障を生んでいる。

(b) 時限研究部門の研究スペースの確保は、当該研究部門の設置意義に係わる大きな要素となっている。比較的予算規模の大きな外部資金で研究活動を実施する際、それに比例するように、研究者や研究補助者が多数必要となり、さらに事務処理量も多くなることが推測される。こうした状況下においてより効率良く活動し、研究成果を上げるためには、研究規模や必要性に応じて、一定期間に限り専用できる研究スペースの確保が必要である。

(c) 役職位の研究機構長と研究部門長の執務スペース等は一切確保されていない。現在、学術交流担当副学長が研究機構長を兼務していることから、研究部門長や研究単位代

表者等との面談や打合せには、副学長室を利用しているものの、研究機構の活動規模や研究機構長及び研究部門長の職責の及ぶ範囲からして、専用の執務スペースが必要である。

(d) 組織的研究活動を推進する上で、最も重要な要素の一つに研究者交流がある。研究の進展と知見の深化は、研究者個人の努力はもちろんのこと、新たな研究者交流をきっかけに展開されることもある。一キャンパスに文系と理系を有する総合大学の特色を活かすためにも、常に研究者交流を積極的に展開できるスペースの確保が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記で述べた新たな施設の確保については、研究機構の使命を果たすに重要な要素であるため、広く学内全体に提示し、理解と協力を得てゆく必要がある。以下は 2009 年度の実施に向け具体的に進んでいる計画である。

(a) 常設研究部門研究単位のイベロアメリカ研究所とポルトガル語圏研究所の統合

(b) 常設研究部門研究単位のヨーロッパ研究所とイスパニア研究所の統合

(c) 地域研究活動を行う常設研究部門研究単位のグルーピング化（研究・事務スペースと所蔵図書配架場所の隣接）

(d) 時限研究プロジェクト室設置に向けた特別予算の申請

XI　図書・電子媒体等

［到達目標］

１．選書機能を強化し、蔵書構成の充実を図る。また、利用者ニーズの多様化に対応した図書館利用環境を整備する。

２．蔵書の遡及入力により、オンライン目録を整備すると同時に、電子媒体を含む学術情報の検索・利用環境を整備する。

①（図書、図書館の整備）

・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

・図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

【現状の説明】

図書館は教育研究に必要不可欠な各分野の図書を網羅的に収集する一方で、学内の研究所等は各対象分野の専門的資料を収集することを役割とし、分担収集を目標としている。

その結果、特徴があり、かつ網羅的な資料収集が図られている。

2007 年度末現在、図書館は約 105 万冊の図書を所蔵するが、その内約２万冊は法科大学院図書室が所蔵する法律関係図書である。また、研究所等は約 22 万冊の図書を有している。

石神井キャンパスには別途、図書館分館を設置しており、キリスト教関係の専門書を中心に約 13 万冊の図書を所蔵しており、他のキリスト教系大学図書館からの利用希望にも対応できるコレクションを構築している。

図書館の年間新規受入冊数は約２万冊（和書 60%、洋書 40%の比率）で近年推移している。

電子媒体資料の普及により、レファレンス図書、統計資料等がデータベース化され、従来の紙媒体資料の受入を中止したため、年間受入冊数は減少傾向にある。そこで、より利便性の高い電子媒体資料の充実に努めている。

中央図書館は学習・研究に十分な閲覧席約 1,900 席（収容定員の 18%超）を擁し、PC100 台を備える情報検索のためのコンピュータルームや視聴覚資料利用のための機器やスペースも整備されている。また、授業期間中は午前８時から午後９時まで開館し、最終時限終了の午後８時 15 分以降も利用でき、授業休業期間も含め年間 315 日程度開館している。

主に法科大学院の学生および教員が利用する法科大学院図書室は授業期間中、午前９時から午後 10 時まで開室し年間約 340 日利用できる。

利用者教育の面では、１年次生の全学共通科目である「情報リテラシー演習」の授業（受講生約 2,600 人、35～40 クラス）の１コマにおいて、図書館職員が図書館の使い方や OPAC（オンライン蔵書目録）およびデータベース検索の概要などを紹介し、利用者の情報リテラシー能力の向上に努めている。これに加え、学術情報を有効に活用するための図書館主催のデータベース講習会や教員からの申込による申込制講習会などを年間 50 回

程度開催し、授業および学習支援の一翼も担っている。
学外者に対しては館友会制度を設け、研究テーマのある一般研究者の図書館利用を認めている。また、千代田区立図書館とは相互協力関係にあり、千代田区在住者は館友会員として利用登録ができる。

【点検・評価、長所と問題点】
従来から、図書館は学習図書館と研究図書館の双方の機能を果たすことができるように、学部生のための学習図書館機能として「学部図書」フロアーを設ける一方で、大学院生および教員を利用対象に研究書・専門書を集中配架する「書庫」フロアーを配置してきた。
双方の蔵書冊数の充実を常に図ってきた結果、上述のとおり蔵書冊数 100 万冊を達成し、中規模大学の図書館蔵書数としては充実しているといえる。量的充実だけでなく質的充実を図ることも常に検討している。
学術雑誌価格の高騰に伴い、タイトル数の削減を実施したが、電子ジャーナルをコンソーシアム契約とすることで、より有利な条件での契約を図っている。
冊子体雑誌は 2007 年度末で約 11,000 タイトルを所蔵し、利用可能な電子ジャーナルタイトル数は約 21,000 となっており、利用者にとっては、電子ジャーナルの導入により、閲覧可能タイトル数が飛躍的に増加したといえる。
閲覧席、情報検索施設は整備されているが、増え続ける蔵書の配架スペースをいかに確保するかが課題である。図書館施設・設備は、竣工後 20 年以上経過しており、学術情報提供環境や利用者要求の変化に対応した施設・設備の改善、更新が課題となっている。
利用者教育の面では、授業時間内に図書館職員がデータベースや図書館資料の活用方法を説明する講習会を随時開催しているが、これをさらに発展させ、図書館の学習支援能力を高めてゆくことが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2008 年度内に書店による見計らい制度を見直すなど効果的な資料の収集に努め、選書機能を強化する。また、研究所と連携して、資料の分担収集を推進していくことをめざす。
2008 年度中に自動入館システムを導入し、翌 2009 年度には、持ち込み PC の利用環境整備を行い、以後グループ学習、プレゼンテーションなど多様な学習形態に対応できるエリアを設けるなど、利用目的に合わせたゾーニングを計画し、図書館施設・設備の改善、更新を図る。
また、図書館職員と教員との連携を強化し、カリキュラムに対応した講習会にこれまで以上に力を入れ、2009 年度以降、論文・レポート作成支援など、図書館職員が情報リテラシー教育に果たす役割を強化する。さらに、資料選定を通じても学習・研究支援を行いながら蔵書構築と学術情報資源の有効活用を図る。

②（情報インフラ）

・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

・学術資料の記録・保管のための配慮と適切性

【現状の説明】

図書・雑誌をはじめとした学術情報の収集・整理、資料の貸出、OPAC（オンライン蔵書目録）提供等を統合的に管理する図書館業務システムを導入し、学術情報の収集および利用の効率化を図っている。

一部の資料については現状でもカード目録を利用しているが、旧分類図書等の遡及入力を実施するなど、OPAC（オンライン蔵書目録）の充実に努めている。

また、電子ジャーナルや電子ブックの書誌情報を OPAC に搭載することで、冊子体と電子媒体を横断的に検索できる仕組みを整えている。

オンラインデータベースは二次情報から一次文献までたどれる NII（国立情報学研究所）の CiNii や、EBSCOhost データベースなどを導入し、さらに、オンラインデータベース・電子ジャーナルを横断的に検索できるツールや、データベースヒット結果から電子ジャーナル本文へ導く仕組み（リンクリゾルバ）も導入し、利用者が一次文献に効率的にたどり着けるよう工夫している。他大学との連携では、NACSIS Webcat（NII の総合目録）などを利用し、資料の相互貸借制度（ILL）により学術情報の相互補完を図り、資料整備の面ではコンソーシアム契約による電子ジャーナルやデータベースの導入を積極的に進めている。2007 年度は文献複写における本学から他大学等への依頼件数は 697 件で、他大学等から本学への依頼は 2146 件であった。このことは、本学の蔵書が比較的充実していること、並びに他大学への貢献度が高いことを示している。

学内学術情報の整備と利用促進のため、学内紀要、貴重書、学位論文の電子化を通じ、資料の保存と公開に努めている。

本学の代表的な紀要である「ソフィア」は創刊号の 1952 年から 2005 年までの著作権処理の済んだ論文の本文をデータベースで公開している。その他の学内紀要は創刊号からの目次情報を公開している。

また、電子媒体での代替が可能な冊子体資料は、保存と利用の側面から、電子媒体への切り替えを促進している。

【点検・評価、長所と問題点】

図書館業務システム（閲覧管理、資料管理、蔵書管理）は、定期的に機能向上や機能追加を図ることで、業務の効率化に加え利用者の利便性の向上に努めている。

研究所を含む学内の学術情報の検索環境が整備されつつあり、情報検索においては、電子ジャーナル検索システムやデータベースの横断検索システムなども整備されつつある。

学術情報の検索環境の整備に加え、学内学術情報の電子化により、学内学術情報の保存、公開のための基盤が整備された。

非来館型の図書館利用が増加しているが、学術情報利用の拠点となる図書館ホームページならびに情報検索ポータルの整備充実が課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

図書館業務システムは、学術情報の管理運営の効率化および利用者への学術情報提供環境の向上を目標として定期的に更新しており、また改善を加えている。今後も多様化する学術情報環境の中で、利用者ニーズに対応できるようシステムの定期的更新及び改善を

予定している。

電子ジャーナル・データベースの導入においては、PULC（公私立大学図書館コンソーシアム）等によるコンソーシアム契約を積極的に利用し、2008 年度から 2009 年度にかけて学内で利用できる電子コンテンツの量を拡大させる。その一方で利用統計を分析し、本学にとって最も効率的な電子ジャーナル導入形態についても検討を進める。

利用者の求める学術情報全てを個別の図書館だけで保有することは不可能であり、今後はコンピュータシステムを介して外部データの利用、ならびに大学図書館間の情報の共有・配布が一般化すると思われる。そのため、電子情報の保存、利用により配慮した図書館システムへの移行を 2011 年に行えるよう 2009 年度から準備を開始する。本学固有の学術情報については、貴重図書や学内紀要コンテンツに加え、学内研究成果や教員著作の電子化や公開も検討し、2008 年度中に機関リポジトリの試行運用を開始することを目標とし、学内学術情報の保存と公開、情報発信を積極的に行う。

さらに、図書館ホームページ等を介して、これらの学術情報が統合的に検索・利用できる環境を整備し、教育研究の核となる図書館の機能強化に努める。

XII　管理運営

１．大学・学部等の管理運営体制

［到達目標］

上智大学の理念・目的を実現するために、大学の代表である学長は、本学の管理運営について、その校務全般を掌理している。学長は、各諮問及び審議機関の意見を聞き、大学の発展を図る政策を実行する。学長のもとには副学長３人（学務担当、学術交流担当、学生総務担当）が置かれ、大学の運営政策の実行に関して学長を補佐し、委任された業務を代行している。

学部においては各学部長のもとに教授会があり、それぞれに「教授会規程」が制定されている。教授会規程においては、会議の構成員、審議事項、運営方法等を規定しており、学部の運営を行っている。また、大学院においても各研究科委員長のもとに研究科委員会が置かれ、各研究科の重要事項について審議し、研究科の運営を行っている。全学的方針に係る事項に関しては、学長が招集する学部長会議と大学院委員会で審議され、学長のリーダーシップにより検討が行われている。

今後は、急激に変化している高等教育を取り巻く環境に対応するため、教学トップである学長がリーダーシップを発揮し、学部長、研究科委員長へ方向性を示し、教育の改革と充実をさせ、各学部、研究科等の個別の活動を充実させるのみならず、上智大学としての調和と一体感のある発展を促すことを目標とする。

また、学長、学部長、研究科委員長の選任については、適正、公正な管理運営を行うことを目標とする。

①（学長の権限と選任手続）

・学長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学長の選任手続については、「上智大学長の選任に関する規程」及び「上智大学長の選任に関する内規」において規定されている。規程では、学長候補者の選定及び選挙等といった基本的な事項を定め、内規において詳細な実施の手続き及び実施に必要な事項を定めている。

それらの規定によると、まず学長候補の選出については、選考委員会が設けられ、候補者３名が選出される。これらの候補者は、厳正な審査および選定手続のもと選出され、重大な理由のない限り、辞退することができない。その後、選考委員会はこれらの候補者につき理事会への報告を経て、理事会から選挙管理委員会に通知される。そして、選挙管理委員会が作成する選挙広報によって、候補者が選挙権者に周知される。

学長選挙については、各学部教授会の代表と職員の代表から構成される選挙管理委員会に管理・運営される。当該選挙は、選挙権者１人１票の単記無記名投票によって行われる。選挙権者は、「選挙の日に在籍し、かつ、選挙人名簿作成の日において勤続期間が６カ月以上の次の各号に掲げる者と」される（上智大学長の選任に関する規程第 14 条）。具体的には、専任教員、嘱託教員、専任職員、常勤嘱託職員、一定の条件を満たした特別契約教職員がこれに該当する。当選人は、有効投票総数の過半数を得た者であり、過半数

を得た者がいない場合には、得票数の上位２名につき決選投票を行う。当選者は、理事長の任命により学長に就任し、その任期は３年である（上智学院職制第７条）。

【点検・評価、長所と問題点】

学長の選任手続きについては、上述のとおり、（a）候補者が厳正な審査および選定手続のもと選出されていること、（b）選挙手続きが委員会によって公正に管理・運営されていること、（c）選挙人が恣意的に選出されぬよう制度的に担保されていることから、公正かつ民主的に実施されているものと評価することができる。特に、学長候補の選任については、理事９名、評議員会の代表２名、各学部教授会の代表２名、職員の代表２名からなる学長候補者選考委員会によって選考される。問題点としては、教員全体の意見が反映されているかどうか、職員の意見が反映されているかどうかという２点が考えられるが、前者については教授会代表者が学長候補者の選任に関わることから間接的ではあるが教員の意見は反映されており、また、後者については、互選による職員の代表者が委員に加わっていることから、職員側からの意見表明が可能であり、特段の問題はないものと評価することができる。

学部長については、上記のとおり各学部内の選挙により選出された候補者を学長が任命することで、公正かつ民主的に行われている。なお、学部により、再任に関する規定がまちまちであるが、これは学部の独自性、独立性を反映したものとして評価することができ、統一する必要はない。

【将来の改革・改善に向けた方策】

学長候補者選考手続き及び学長選挙に関しては、過去から幾度となく議論されてきた。2006 年度に「上智大学長の選任に関する規程」及び「上智大学長の選任に関する内規」を改正したが、改正作業に１年以上を費やし、教授会などの関係会議体において審議され、教員・職員共に意見聴取に十分な時間をかけてきた。また、学長選挙の実施についても、不正行為などはこれまで全く起きておらず、公正かつ適正な運営が実施されており、この状況を今後も続けていくこととしたい。

（学長の権限）

②学長権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

学長の権限は、上智大学職制第７条に定められている。当該条項によると、学長の権限は「大学を代表し、校務全般を掌理」し、「各諮問及び審議機関の意見を聞き、大学の発展隆昌を図る政策を実行する」ものと定められ、学内においてもこのように理解・認識されている。学長の具体的な権限については規定上、必ずしも明確ではないが、大学全般にわたる学事の審議機関である大学評議会の議長を務めるだけでなく、教学面における主要会議体の委員長や委員の任命権者であることを考えると、大学の校務全般を掌理する権限は制度上実現されている。

【点検・評価、長所と問題点】

学長の権限については、これまで問題が生じたことはなく、権限は適切に行使されているものと評価することができる。

しかし、教学のトップとしての大きな社会的責任を担う、昨今の大学事情を考慮すれば、学長は理事会の学務担当理事としての役割を適切に果たすため、学長権限により執行できる予算の制定、機動的な教員採用、決定事項の迅速な執行を検討することが必要である。

また、本学においては、学長が直接に事務部門を動かして諸政策の実現を図るという体制は取られていない。通常は、学長の指示・命令が副学長をとおして、教学系３局（学事局・学生局・国際学術情報局）の局長に伝達され間接的に政策の実現が図られている。このように、学長・副学長と事務部門の情報伝達は機能しているが、学長・副学長を政策立案支援の面からサポートすることができる部署または人材が不十分なため、効果的な政策が実現できていないことが問題点として挙げられる。

【将来の改革・改善に向けた方策】

前述のとおり、教学部門の統括者としての権限を、規程上具体的に明記し、適正な権限行使を担保する必要がある。また、学長による適正な権限行使の前提となる政策の立案を支援することができる部署の設置または人材の育成を実現することによって、より実効的で適切な権限行使の実現を図るため、2009 年度までに結論を出したい。

③学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状の説明】

学長を補佐する役職位として、３名の副学長を置いている。学務担当副学長は、学部及び大学院のカリキュラムの統括を始めとする教学関係全般を補佐している。学術交流担当副学長は、国際交流や学術交流、コンピュータ設備や図書館などの教育研究支援体制、並びに上智大学の研究活動を統括している。学生総務担当副学長は、学生生活支援、施設管理並びに大学の総務全般を統括している。学長及び副学長は定期的に会合を持ち、上智大学の運営について協議を行っている。

また、教育研究組織を支える事務組織について、学事局長、学生局長及び国際学術情報局長が置かれており、それぞれ学長並びに所管の副学長の指示により、教学系事務組織の運営管理を行い、事務組織を補佐する体制が整えられている。

さらに、各局に置かれているセンター（事務組織）のうち、教員のセンター長が置かれている部署があるが、これらのセンター長はすべて学長が任命しており、学長の方針に沿って教学部門の運営が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

学長及び副学長の協議によって大学の運営方針が決められ、それを受けて副学長は、それぞれの所管事項において、局長やセンター長に的確に指示をしながら業務を遂行している。

特に、毎週開催される「局長会議」により、副学長と局長の間で事務部署との連携及び情報の共有化が図られていることは、長所として評価することができる。しかしながら、

課題解決にむけた充分な体制までには至っていない。

【将来の改革・改善に向けた方策】
学長を補佐する体制については、大学運営のための業務量が増大しており、これに伴い学長を補佐する副学長や局長の業務量も増えているため、十分な補佐体制が整っていないのが現状である。しかし、副学長や局長を単に増やせば解決するものではなく、副学長や局長を支える教職員をも含めた専属の体制の構築（たとえば、特別な政策支援の部署の設置やそのための人材の育成等が考えられる）について、2009 年度までに結論を出したい。

④（意思決定）

・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】
本学における教学組織は、学長の下に、大学評議会、学部長会議、大学院委員会、各学部の教授会、各研究科の研究科委員会その他各種委員会が置かれ、大学の意思決定はこれらの委員会を経てなされている。各学部・研究科に関する事項が、各学部教授会、各研究科委員会及び学部長・大学院委員会を経て審議され、その後大学の実質的な最高意思決定機関である大学評議会によって決定されるというプロセスをとっている。
学校法人の事務組織は、理事長のもとに、理事会、評議員会、常務会、局長会議、グループ・センター長会議が置かれ、法人の意思決定はこれらの委員会を経てなされている。

【点検・評価、長所と問題点】
教学組織における意思決定は、下部の会議体で検討された事項が、学部長会議や大学院委員会で審議され、最終的に大学評議会で決している。これらの会議体では学長が議長をしているか、又は学長が委員を任命していることから、すべて学長の下で審議、決定され、学長の責任において実行されているものと評価することができる。
また、教学組織の決定事項のうち、大学経営や大学運営に関わる重要事項はさらに理事会で審議されるが、学長が学務担当理事として経営に参画していることから、教学組織の意見を反映することが可能となっている。
事務組織においては、理事長のもとライン化されており、各部局における提案が関係会議体において審議され、さらに常務会あるいは理事会において意思決定がなされたのち、会議体を通じてすべての職員に結果が伝えられている。
教学組織、事務組織それぞれにおいて、意思決定のプロセスは確立できており、適切に運用されているものと評価することができる。

【将来の改革・改善に向けた方策】
大学の意思決定プロセスは、今の制度で問題はない。

⑤（評議会、大学協議会などの全学的審議機関）

・評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
本学学則第 11 条に定める大学評議会は、大学全般にわたる学事を審議するための機関として設置されている。その構成員は、大学評議会運営細則第２条において、（a）学部長会議の構成員、（b）各学部教授会から推薦された各２人の教授、（c）研究科委員長、（d）研究機構長、（e）学長が指名する事務部局の長 12 名以内、と定められている。
大学評議会は、学長が招集してその議長となり、（a）教育課程編成の基本方針の策定、全学的教育に関する教育課程の編成など学事に関する重要事項、（b）停学・退学等の学生の身上に関する事項、（c）大学に関する重要な規程の制定・改廃に関する事項、（d）その他学長の諮問事項について審議する。
大学評議会は原則として毎月１回これを開催し、必要に応じて臨時に開催している。また、これらの大学運営に関する重要事項に加え、海外交換留学協定の調印、名誉教授の選出など、全学的な見地から決議すべき事項についても審議決定している。会議は議員の過半数の出席をもって開催され、議事は出席者の過半数をもって可否を決している。
大学評議会の構成及び運営に関する事項は、「大学評議会運営細則」に規定されており、当該細則に基づいた適正な会議運営および議決行使等が制度的に担保されているものと考えられる。

【点検・評価、長所と問題点】
学部及び大学院の代表者や教学部門の事務組織の長が構成員となっており、大学（教学部門）に関わる意思決定とその後の実行に関してふさわしい陣容となっているものと評価することができる。

【将来の改革・改善に向けた方策】
特になし。

⑥（教学組織と学校法人理事会との関係）

・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状の説明】
理事会が、大学評議会や教授会等の教学組織の専決事項（学事全般、カリキュラム、学生の身上等）に対して口を挟んだり、運営に介入することはなく、教学組織の決定を尊重して法人運営を行っている。ただし、大学の短・中長期計画、教員人事、規程の制定・改廃などの重要事項は理事会による決定事項となっているため、教学組織の運営について、理事会の意向が反映されることはあるが、それは教学組織に抑制的に働くものではない。

【点検・評価、長所と問題点】
理事９名のうち、６名が本学の教員であるので、教学組織と法人組織の意思の疎通は充分に図れており、また、教学組織と理事会とが対立関係にあるということはなく、運営上も特に問題はないものと評価することができる。

【将来の改革・改善に向けた方策】

機能分担や権限委譲については、現状のままで問題はないと考える。

また、教学組織と理事会の接点となっているのが学務担当理事を兼任する学長であり、学長を補佐する副学長である。教学組織と理事会の連携は学長・副学長の努力に負うところが大きいが、各人が非常に多忙であるため、教学組織・理事会の情報交換が十分に行えないのが実情である。副学長の増員や学長・副学長を補助する教員・職員によるブレーン的な組織が今後必要になってくると思われる。

⑦（法令順守等）

・関連法令等および学内規定の遵守

・個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

【現状の説明】

就業規則には「服務基準」が定められており、例えば、専任教職員が遵守すべき「上智学院就業規則」には「教職員は、諸規程、通達、指揮監督者の指示命令を忠実に守り、自己の職責を遂行するとともに、職場秩序の保持に努めなければならない。」（第２条第２項）とあり、法令や学内規程の遵守が義務となっている。また、規程等に違反した場合は、懲戒の対象となることが同じく就業規則に定められている。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する規程」を設け、学院が保有する個人情報の適切な収集、保管、利用について定めている。また、個人情報の処理のため学外に委託する場合は、必ず通常の委託契約の他に、個人情報の保護を謳った覚書を締結し、学内だけでなく学外の者についても個人情報の取扱いについて慎重に対応している。

また、昨今、社会問題化している公的研究費の取り扱いについては、国のガイドライン等に沿って、必要な学内規程を整備すると同時に、各教員に対し、公的研究費の取り扱いについて啓蒙活動を行っている。

公益通報制度及び公益通報者保護制度については、公益通報に関するホットラインを設置し、受付体制を整備した。その他、ガイドラインや必要規程を整備するよう準備を進めている。

【点検・評価、長所と問題点】

学内規程については、学院広報及び学内のネットワークを通じて、その改正・制定・廃止が教職員に周知されている点は評価できるが、学内規程の細部まで理解が進んでいない場合が少なからず散見され、より実効的な周知・徹底の制度を整える必要がある。

【将来の改革・改善に向けた方策】

学内規程を新規に制定した場合、あるいは、改正をおこなった場合、当該規程の制定・改正の意図するところとその手続きにおいて、所管部署がより丁寧な説明や情宣活動を行う必要があるとともに、法令や学内規程の遵守については、最終的には各教職員の良心に委ねられている部分が大きく、教職員の倫理・行動基準に関する定めを 2010 年度を目標に置きたい。

ａ．神学部・神学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

本学部は一学部一学科の体制であるため、学部教授会は学部・学科の全般にわたって審議・決定する機関となる。入学学生の選抜、卒業判定、教育課程の策定・改定、教員人事の審議・承認など学部内の重要事項ならびに学内諸委員会・諸部署との連絡・協力に果たす役割も大きい。

さらに学生・教員とも少人数の学部であるため、個々の学生指導に関する課題、カリキュラム規格・運営、FD 活動など、学科のすべての活動に直接関与し、すべてのことが教授会において審議される。

近年、教授会で審議される事項が多数に及ぶようになったため、2006 年度から教授会を補助するため、専任教員による委員会を設け、審議資料の作成、提案の準備をおこなうようにしている。

［教授会と学部長の関係と分担］

教授会は学部長を議長として、全専任教員と特別契約教員を構成員とし、議決にあたっては全員が同等の投票権をもつ。毎月一度の定例教授会と、その準備をおこなう非公式の学部教員会議とをそれぞれ月一度開催している。議案は学部長が提案することが多いが、全構成員が発議する権利を有している。また本学部教授会の特色として、教皇庁立神学部規定の定めにより学部長を補佐する秘書が置かれ、議事録作成などにあたる。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

教授会は学部長をとおして学部長会議、大学評議会への意見具申、諮問への答申をおこなう。教授会の構成員から選挙により、全学的審議機関である各種委員会への委員を選出する。各会議体、委員会との連携は教授会において学部長および各委員からの報告により行う。

［研究科委員会の役割と活動］

大学院神学研究科は神学専攻（博士前期課程）と組織神学専攻（博士後期課程）の二専攻からなるが、研究科自体ならびに学部研究科の統合的運営を目的として一研究科委員会において運営している。すなわち月一度開催する定例研究科委員を、同日開催の定例神学部教授会に引き続いて開催し、学部研究科間の連携を密にしている。議長は研究科委員長で、研究科所属教員全員が委員として議事に参画する。議長により議案が提出されるが、すべての委員が議案を提出する権利を有する。

研究科委員長は委員会の過半数の承認を得た者が選出される。選挙権は教授、准教授、専任講師、特別契約教授が有する。被選挙権は教授、准教授が有する。

［研究科委員会と教授会の関係］

本学部・研究科では全専任教員が両方に所属しているため、学部教授会と研究科委員会との連携は円滑におこなえる。また学部・研究科とも教皇庁立神学部・研究科としても認められているため、学部教授会規程と研究科委員会規程は、教皇庁立神学部・研究科としてのそれらと整合性を保ちつつ運用している。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部は一学部一学科体制であり、教授会を構成する教員も 10 名と少数であるため、意思疎通と意思決定は円滑におこないやすい。

他方で司祭養成を目的とする学生のみならずキリスト教研究に関心をもつ一般学生の入学が増加した結果学部学生が多様化するのに伴って、教授会で扱われる議題も多くなり、議事運営の効率化が必要になりつつある。

同様の長所と問題点は研究科においても見出される。すなわち研究科所属の教員は全員学部に本務を有し、研究科の運営は学部のそれと緊密に連携することができる。これは、司祭養成と神学教授資格学位（STL）課程が学部・大学院一貫課程を必要としていることに対処するにふさわしい体制である。

しかし受け入れ学生の多様化とともに司祭養成、神学教授資格学位（STL）課程以外を目的とする学生が増加しつつあり、研究科独自の運営が強化されるべきであると思われる。

現在専任講師である教員は研究科にいない。他方 2007 年度より実施された職制変更にともない導入された助教については、近い将来、助教を研究科に受け入れることになると見込まれる。助教の研究科運営における位置づけを早急に決定しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部教授会においては、2008 年度に教授会規程を改定し、議案の選択による議事運営の効率化とともに、教員会議の活用による意思疎通と意思決定の円滑化を推進する。

研究科委員会においては、2008 年度に研究科委員会規程を改定し、学生、課程の多様化に対応する研究科運営、とくに学部との関係について検討する。また、研究科運営における助教の位置づけを年度内に決定する。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学部長の選任は内規にもとづき、教皇庁立神学部規定に則り、選挙によっておこなう。学部長は上智大学神学部長として、ならびに教皇庁立神学部長として選任される。その選挙は任期終了前４ヶ月より以前におこなわれ、全専任教員（教授・准教授・専任講師）ならびに特別契約教授は投票権をもつ。また特別契約教授を除くすべての専任の教授と准教授は被選挙権をもつ。有効投票の過半数をもって選任された学部長は上智大学長より任命され、同時に教皇庁立神学部の長であるイエズス会総長の承認を得る。また学部長の任期は２年とし再任を認めるが、任期を６年を越えて継続してはならないと定められている。

研究科委員長は研究科委員会の過半数の承認を得た者が選出される。選挙権は教授、

准教授、専任講師、特別契約教授が有する。被選挙権は教授、准教授が有する。

【点検・評価、長所と問題点】
学部長の選任は内規に基づき、教皇庁立神学部規定に則り適正におこなわれている点は評価できる。
しかしその内規には未だ助教について規定がなく、その選挙権、被選挙権に関して学部内での合意が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2008 年度中に、助教に関する事項について、学部長選挙内規を改定する。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
学部長は学部代表者として学部長会議等の学内合議体に出席するほか、渉外にあたる。学部内においては教授会を招集し、議長として議事進行を掌握し、教授会の決定事項を実施する責務を負う。学部内の労務管理、予算・決算など学内の諸業務を学部を代表しておこなう。
研究科委員長は研究科代表者として大学院の合議体に出席するほか、渉外にあたる。研究科内においては研究科委員会を招集し、議長として議事進行を掌握し、研究科委員会の決定事項を実施する責務を負う。研究科内の労務管理、予算・決算などの諸業務を研究科を代表しておこなう。

【点検・評価、長所と問題点】
本学部は一学部一学科体制を採っているため、学部長は学科全般の業務を兼任する。その利点は学部長が学部全体を掌握することが容易になる点にあるが、他方で責務の過重さ、権限の集中が弊害をもたらさないとも限らない。この点については教皇庁立神学部の長であるイエズス会総長ならびにその代理者であるイエズス会日本管区長の監督を受けるので、弊害を避ける制度は整っているといえる。
他方で学部長が掌握する責務が学部学生の多様化に伴って非常に多様化しているため、職務の分担と相補性の原理の適用が必要である。
教皇庁立神学部の規定によれば神学部と神学研究科は一体をなすものである。学部・研究科の運営にはこの規定に則るよう、学部長と研究科委員長の緊密な協力関係が保たれてきていることは評価される。

【将来の改善・改革に向けた方策】
2008 年度中に学部長の職務に関する規程を改定する。改訂の要点は教皇庁立神学部規定に定められた秘書の制度を活用するために、学部長に対する補佐の役割を明文化し、学部長権限の分掌を実施する。

ｂ．文学部・哲学研究科・文学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

上智大学学則第 12 条に基いて文学部教授会を組織し、その組織と運営については「文学部教授会内規」を定める。併せて「文学部学科長会議運営内規」を制定、教授会が円滑に運営されるための準備と調整を行なっている。

［教授会と学部長の関係と分担］

学部長については、上智学院職制第 11 条・12 条に、学科長は同 14 条に定めるところによる。

学科長は、毎月 1 回開催される文学部学科長会議において、文学部長のもとで他学科と連絡提携しつつ上記事案を審議し、学部教授会への準備を行っている。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

学部教授会のもと、文学部全学共通教育委員会、文学部 FD 委員会、文学部共通専門科目委員会等を設け、学部の果たすべき教育研究の遂行について十分な検討を行い、学部教授会の意見集約に資するよう工夫している。また大学評議会をはじめ全学的審議機関には所定の規程に基き、教授会より評議員等選出されている。

［研究科委員会の役割と活動］

上智大学学則第 11 条に基いて、大学院哲学研究科に哲学研究科委員会、文学研究科に文学研究科委員会を組織する。文学部教員のうち、大学院担当教員については、大学院担当教員選考基準及び審査手続 7 条に従い、哲学研究科・文学研究科担当教員資格審査に関する基準内規に拠って任命する。また、各大学院研究科委員会規則によって運営し、哲学研究科委員会は哲学研究科委員長を、文学研究科委員会は文学研究科委員長を選任する。

［研究科委員会と教授会の関係］

哲学研究科委員会・文学研究科委員会及び文学部教授会はそれぞれ所定の規定のもとに設置されており、その構成と運営も、独立した会議体・組織として行っている。一方において、学部と大学院の教育が一貫して行われるよう、緊密な連携をとっている。

【点検・評価、長所と問題点】

文学部教授会は、定められた機能を果たしており、また学部長が教授会と齟齬を来すことはなかった。学科長会議と文学部教授会を同時に運営する上で重要な役割を果たしている。

哲学研究科委員会・文学研究科委員会は、研究科の運営について適切にその役割を果

たしている。文学部教授会と両研究科委員会との関係はその役割を錯綜することなく、適切に運営されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学における教学運営の意思決定や全学的な方針の検討において、学部教授会を十分に機能させる運営の努力は、今後とも必要不可欠である。
また、大学院研究科委員会もまた全学的な大学院の方針と研究科・専攻の意見決定と調整を行う上で、十分に機能させることが必要不可欠である。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】
学部長・研究科委員長ともに、選任手続きについてとくに問題は生じていない。教授会・研究科委員会の構成員の互選により選出され、任命されている。任期は２年、再任を妨げない。

【点検・評価、長所と問題点】
文学部長の選任について、重任（多選）禁止の規定がないことから、結果的に多選を重ねる者が多く、現職も６期目にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学部長の重任（多選）のあり方については、次期学部長のもとで検討したい。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
上智学院職制第 12 条２項に「学部長は、学部を代表し、その学事に関する運営を掌る」と定める。また、同第 16 条２項に「研究科委員長は、研究科を代表し、その学事に関する運営を掌る」と定める。現在、その職責の行使に当って、とくに不都合な場面に直面してはいない。

【点検・評価、長所と問題点】
学部の運営について、大学の管理運営という視点に立ったとき、その権限・役割についてはきわめて限定的であり、しかも必ずしも規程化されていないと認識する。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学の管理運営という面からの権限は、教員役職者の職制を十分に検討して結論を得たい。

ｃ．総合人間科学部・総合人間科学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

総合人間科学部教授会内規に基づき運営されている。各学科における学科会議、４学科長と学部長による学科長会議、学部教員全員が参加する学部教授会という形で、学部内の会議が持たれている。

［教授会と学部長の関係と分担］

教授会は、専任教育（教授、准教授、助教）によって構成されており、学部長は、教授から選挙により選出される。学部長は教授会を主催し、人事については、出席者の三分の二の賛成、学生の身上、カリキュラム、その他の決定事項については、過半数の賛成により決定している。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

学部からは大学評議会に評議員を学部長とともに出し、学内の各種委員会についても学部代表者を選出して出している（学務委員会、学生委員会、教職課程委員会、公開学習センター運営委員会、入試委員会等）。学部教授会においては、カリキュラム、人事審査、学生の身分にかかわる事柄の学部としての決定について、すべて審議している。

［研究科委員会の役割と活動］

総合人間科学研究科では、最低月１回の専攻主任会議と専攻内の定例会議を開催し、管理運営活動を安定したものとするために、審議と検討を重ねている。その結果を専攻主任が各専攻での会議に諮り、再度専攻主任会議に付すという手続きを踏むことによって、研究科全体の構成員に周知徹底されることにしている。

［研究科委員会と教授会の関係］

学部教授会と研究科委員会とを連続して開催することにより、両者間に密接な連携がなされるようにしている。さらに、研究科委員長は学部長と毎週双方の情報交換及び共通の課題認識を確認することによって、大学院と学部との連携を確かなものにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

文学部より分離され、学部スタッフ数が大幅に減少したため、大学の役職に就く人が多いのは、学科の運営や研究に支障をきたすことから、学部の実情にあった選任規程が求められる。会議の効率化を図る試みは適宜なされており（議事録の事前配布確認、学科長会議と学部教授会での役割の分化、など）、これについても今後も継続していく。

研究科及び各専攻にとって検討を要する問題が生じた際には、随時研究科委員長からe-mail 等で連絡がなされ、定例的な会議以外のインフォーマルな形での密な連携連絡体

制を確立している。この体制は各専攻主任においても専攻の教員との関係でなされていることである。しかし、研究科としては各教員の研究活動上の出張等については把握できているものの、緊急時にも適確に対応できているとは言いがたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会、研究科委員会の開催通知を e-mail と紙媒体の両方で行い、議事録については、教授会は当日配布、研究科委員会はその週の事前配布など、議題の多さや緊急性などにより、複雑化しているのが現状である。過渡的な状況ともいえるが、２年程度を目処にこれらのあり方を整備し、混乱のないように努めたい。

また、個々の議題に関する議論を十分に尽くしている時間がないために、ともすると議決を急ぎがちになりがちである。この点については、限られた時間の中で、議論を十分にしていくために mail 等を利用した情報伝達や意見交換のあり方についても、２年程度を目処に詰めていきたい。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学部長については、総合人間科学部学部長選出内規に基づき、研究科委員長については、総合人間科学研究科委員長選出内規に基づき、選挙によって決定している。

【点検・評価、長所と問題点】

選出方法等は妥当と考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

内規についての全学的な一貫性の検討等はなされていない。また、学部長と研究科委員長候補者の条件についても、微妙な違いがあり、次期の選出までに両者の整合性の検討を行う。また、情報公開という意味で、内規を公表することについては、今後検討の余地がある。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

学部組織が小さく学科の独自性が強いこともあり、ほとんどの事項については各学科が意見を出し、それを学部長がを中心に学部全体として検討し、その意見をまとめるという形で実行している。この点については、研究科委員長も同様である。

【点検・評価、長所と問題点】

総合人間科学部として４学科が１つにまとまってまだ歴史も浅く、小さな組織となったことで互いの疎通がよくなった状態がつくられつつあるといえる。しかしながら各学科の個別事情を共有していないことも多々あり、これらを共有していくことを踏まえつつ、学部全体の方向性と学科個別の調整を図っている段階にあるといえる。現在のところ、合

議に基づくこうしたやり方について、特に問題はないと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部全体の方向性を長期的観点に立って検討していくことと、学科それぞれの独自性を活かしつつ、相互に刺激しあうことで活性化を図ることを今後も継続していく。学部長はこうした調整において役割を果たしていくことが望まれる。

ｄ．法学部・法学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

法学部においては、入試判定の学科会議を除き、学科会が開催されることはない。ほとんどの事項が、三学科共通のものとして、教授会において審議される。教授会は、専任教員である教授、准教授および講師により構成される。

法科大学院の設置された 2004 年４月以降、法学部所属教員のみによる法学部教授会に続いて、法学部および法学研究科の合同教授会が開催されるという形式になった。合同教授会は、実務家教員を除く法学部および法学研究科所属の専任教員（教授、准教授および講師）により構成される。合同教授会の議長は、法学部長が務める。

法学部教授会は、学部特有の事項のみを審議する。大多数の事項は、合同教授会において審議されている。

［教授会と学部長の関係と分担］

学部長は、教授会を招集し、その議長となる。学部長は、学科長とともにいわゆる執行部を構成している。執行部は、教授会審議事項の原案を作成している。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

教授会は、学部長を学部長会議に出し、学部長および評議員を評議会に出している。学内の各種委員会にも教授会構成員の中から委員を出している。学部長、評議員、各種委員は、学部代表としての役割を担っており、教授会から大幅な裁量を与えられている。すなわち、全学的審議機関における審議事項については、法学部代表が第一次的な判断権を持っており、法学部代表が必要と判断したときに教授会の審議を経ることになるのが通常である。

［研究科委員会の役割と活動］

合同教授会の後に法学研究科委員会、その後に法科大学院教授会が開催される。法学研究科では、上智大学学則第 11 条に基いて法学研究科委員会を組織し、運営は法学研究科委員会内規に基づいて行われる。月一度開催する定例研究科委員は、同日開催の定例法学部教授会に引き続いて開催し、学部と研究科間の連携を密にしている。研究科委員会の議長は研究科委員長で、研究科所属教員全員が議事に参加する。

［研究科委員会と教授会の関係］

法学部教員は、法科大学院の研究者教員とともに法学研究科委員会を構成する。教員（法科大学院の実務家教員を除く）は、まず法学部において採用されて法学部教授会構成員となり、法学研究科における大学院科目担当資格の審査を経たうえで法学研究科委員会の構成員となる。

【点検・評価、長所と問題点】
現在の教授会は、法学部における三学科一体の運営、法学部と法学研究科の緊密な協力体制を可能にしている。
合同教授会において審議された事項のうち、法科大学院に係る事項は、実務家教員も参加する法科大学院教授会において了承を得ることになっている。法学部と法科大学院の密接な協力を前提に、法科大学院の独自性に配慮したものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】
合同教授会と法科大学院において審議が重複する面があるが、現状にそれほど大きな問題はない。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）
・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
【現状の説明】
法学部長については、法学部教授会における選挙により候補者が選出され、その候補者が理事会により学部長に選任される。
選挙資格は、すべての教授会構成員である。
学部長候補者の被選挙資格は、教授会の構成員である教授である。ただし、任期中に定年を迎える教員は除かれる。
選出は投票によって行い、有効投票のうちの過半数を得た者をもって候補者とする。過半数の得票者のない場合には、最高点者と次点者について決選投票を行う。決選投票において両者が同票の場合には、年長者をもって、過半数を得たものとみなす。
学部長の任期は、４月１日から翌々年３月 31 日までの２年間である。学部長は、通算２期をこえて再任されることはできない。ただし、前任者の残任任期を引き継いだ場合は、この限りではない。
以上は、法学研究科委員長に準用されている。

【点検・評価、長所と問題点】
教授会構成員全員の意思が反映される選出手続であり、極めて妥当である。かつては学部長再任に制限がなかったため、長期間在任となる学部長の例もあった。しかし、現在は通算２期までの制限があるため、特定の者へ負担が集中することもなくなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現状にとくに問題はない。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
【現状の説明】
法学部長は、法学部教授会を招集し、その議長となる。教授会の主たる審議事項は、学務と教員人事である。

学部長は、学科長とともにいわゆる執行部を構成している。執行部は、教授会の審議事項を選定し、必要な委員会審議も経て、その原案作成にリーダーシップを発揮している。学部長は、教員の人事管理も適性に行っている。

以上は、学科長の関する部分を除き、法学研究科委員長にもあてはまる。

【点検・評価、長所と問題点】

教授会においては、よく練られた原案が学部長から提示される。そのため、教授会は月１回ですみ、議事進行もスムーズである。

他方、学部運営のための学部長（さらには執行部）の負担は大きい。学部長職は激務であり、そのお陰で他の教員は順調な学部運営の恩恵に浴しているといっても過言ではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部長については、最近、授業負担の軽減が図られた。負担軽減は、学科長を含めて、さらに検討されるべきであろう。

ｅ．経済学部・経済学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

教授会は、上智大学学則第 12 条第３項に定める教育・研究に関する以下の事項を審議し、必要な議決を行う権限を委ねられており、経済学部教授会内規に従って円滑に運営されている。

(a) 学部、学科の教育課程に関する事項
(b) 授業科目の種別、編成及び担当に関する事項
(c) 学生の学籍に関する事項
(d) 学生の指導、賞罰に関する事項
(e) 教員の採用、昇任等人事に関する事項
(f) 各種委員の選出に関する事項
(g) 教員の学術研究に関する事項
(h) その他、学長の諮問事項

［教授会と学部長の関係と分担］

学部長は教授会を招集し、その議長を務める。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

大学評議会議員は教授会において、経済学科・経営学科から１名ずつ選出している。

［研究科委員会の役割と活動］

研究科委員会は、上智大学大学院学則第 11 条第４項に定める以下の事項を審議し、必要な議決を行う権限を委ねられており、経済学研究科委員会内規に従って円滑に運営されている。

(a) 人事に関する事項
(b) 授業及び研究指導に関する事項
(c) 試験に関する事項
(d) 学位論文の審査に関する事項
(e) 学生の身分に関する事項
(f) 学生の賞罰に関する事項
(g) その他、研究科に関する事項

ただし、経済学研究科の教員は原則として経済学部の専任教員が兼務しており、その採用に関する人事権は学部教授会にある。経済学研究科における「人事に関する事項」は、非常勤講師の採用の外、授業の科目担当の審議を含む。

［研究科委員会と教授会の関係］

研究科委員会は、上智大学大学院学則第 11 条第４項に定める以下の事項を審議し、必要な議決を行う権限を委ねられており、経済学研究科委員会内規に従って円滑に運営されている。

(a) 人事に関する事項
(b) 授業及び研究指導に関する事項
(c) 試験に関する事項
(d) 学位論文の審査に関する事項
(e) 学生の身分に関する事項
(f) 学生の賞罰に関する事項
(g) その他、研究科に関する事項

ただし、経済学研究科の教員は原則として経済学部の専任教員が兼務しており、その採用に関する人事権は学部教授会にある。経済学研究科における「人事に関する事項」は、非常勤講師の採用の外、授業の科目担当の審議を含む。

【点検・評価、長所と問題点】

教授会・研究科委員会は「内規」に準拠して、効率的かつ円滑に行われており、特段の問題はみられない。ただし、研究科委員会内規については、昭和 46 年に制定・施行されたものであり、現状にそぐわない事項があるため、早急に改正を要する。また、経済学部教授会内規は大学の規定集に掲載されているが、研究科委員会内規は規定集に掲載されておらず、「覚書」的な色彩が強い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会に関しては、特段の問題はないので、改善方策は考えていない。研究科委員会に関しては、「内規」を 2008 年度（平成 20 年度）中に改正し、2009 年（平成 21 年）４月１日施行を目標とする。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学部長は教授会出席の過半数により、研究科委員長は研究科委員会出席の過半数によって選出している。いずれも１期２年で再任を妨げていない。

【点検・評価、長所と問題点】

学部長と研究科委員長の権限と選任手続きについては、経済学部教授会内規ならびに経済学研究科委員会内規に準拠しており、特段の問題はみられない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、特段の問題がないので、改善方策は考えていない。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
学部長は経済学部教授会内規に基づいて教授会を招集し、その議長を務めている。また、学部を代表し、予算管理、人事管理を遂行する権限を有している。研究科委員長は経済学研究科委員会内規に基づいて研究科委員会を招集し、その議長を務めている。

【点検・評価、長所と問題点】
学部長にあっては教授会の招集、予算管理、人事管理に関する権限、研究科委員長にあっては研究科委員会の召集に関する権限を除いて特段の権限を有さず、日常的に必要とされる多くの判断や意思決定は学科長、専攻主任等と協議のうえ円滑に進められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現在、特段の問題がないので、改善方策は考えていない。

ｆ．外国語学部

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

学部教授会は「外国語学部教授会施行内規」に基づき運営されており、学科・副専攻のすべてのカリキュラムや人事、学生の入学・卒業・退学・処分、表彰等の審議・承認機関として役割を果たしている。定足数が守られ、欠席する場合は委任状の提出を求めている。原則として毎月第３水曜日としている。第１水曜日は各学科長・副専攻主任による科長会が開催され、学部教授会での主な審議事項を予め知らせる。第２水曜日に各学科・副専攻会議で科長会での審議事項を含めた審議が行われ、第３水曜日に学部教授会で全員が最終審議する体制を取っている。

［教授会と学部長の関係と分担］

教授会と学部長との連携協力関係は特に問題はない。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

大学評議会との関係も、学部代表を２名選出しており、情報伝達に支障はない。

大学院研究科委員会と学部教授会との直接的な交渉はない。各々独立している。

【点検・評価、長所と問題点】

学部教授会開催の２週間前に開催される科長会は翌週開催される各学科および副専攻会議での審議事項を確認するため、学部教授会時には重要な審議事項が各学科・副専攻であらかじめ審議されていることになる。効率のよい学部教授会運営が可能となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部としては現在円滑な学部教授会が運営されているため、特にない。

（学部長の権限と選任手続）

②学部長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学部長の選任手続きは「外国語学部長候補者選出選挙に関する内規」で明記されている。就任時において 65 歳未満の本学部教授であり、本学部としての教授として２年以上在籍したものである。任期は２年で再選は妨げないが、３期連続は在任できない。学部教授会構成院全員の無記名投票により選出される。３分の２以上の得票が必要であるが、最高得票者が過半数に満たない場合は上位３人で決選投票を行うなど、選任手続きは明確で適切である。

【点検・評価、長所と問題点】

選挙管理委員会も設け、不在者投票もできるようにしてある。しかし決選投票になると出席教員のみの投票となり、不在者の意思は反映されないのは問題点と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
特になし。

③学部長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
学部長権限は明文化されていない。従来の慣例では学部長が学部教授会の審議を経ないで権限を行使することはない。「外国語学部教授会施行内規」では学部長の提出する議案、学部教授会が審議決定する項目を明記してある。審議は公平に行われ、議決は学部の全教員により行われており、現在のところ、慣例的な学部長権限の行使は適切である。

【点検・評価、長所と問題点】
特になし。

【将来の改善・改革に向けた方策】
現状では特に問題がないので、改善・改革の方案は検討していない。

ｇ．国際教養学部

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

国際教養学部は、大学学則および学部内規に従い、学部教員の支持を基盤とし、民主的かつ効率的な学部の管理運営を行い、教育・研究活動の発展を支援することを目標とする。

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

国際教養学部教授会は学部に所属する全専任教員をもって構成される。教授会は、大学の規定により定められた事案を除き、教育研究、教育課程、科目編成、学生の入退学・卒業、教員人事、学部長・学科長の選出、その他の事項について審議し決定する権限を持っている。教授会は原則として８・９月を除く毎月一回召集されるが、必要があれば臨時にも召集される。

［教授会と学部長の関係と分担］

国際教養学部は教員数 43 名という比較的小さな学部であり、しかも一学部一学科体制をとっている。このため、学部長と学部教授会が連携協力することは容易になっている。学部長の任務は、学部を代表し、その学事に関する運営を掌ることにある。学部内規は、学部長の提案事項については教授会が審議し決定する、と定めており、学部長が独自に持つ権限は強いものではない（後述）。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

学部教授会は、大学院各研究科の研究科委員会や、学部長会議とともに、学長の主宰する大学評議会のもとに位置づけられており、大学評議会は、常務会とともに学校法人上智学院の最終的意思決定機関である理事会の下に置かれている。学部教授会は、学部長が学部を代表して評議会に出席することを通じて大学評議会とつながりを持つものの、その連携は必ずしも緊密ではない。

【点検・評価、長所と問題点】

学部は教育研究組織であり、学部が教育研究に直接関わる事項について審議・決定し、施設・財務・労務その他の事項に直接関与しない体制は、教員が教育・研究に専念するための条件ともなっており、基本的合理性を持っている。教授会召集の頻度も、審議上の必要からして適切と考えられる。

学部の運営に関しては、民主的な手続きと効率的な管理・運営を両立させていくことが鍵となる。現在の規定では学部長の権限は弱く定められているが、効率性の面で大きな問題があるとは考えていない。

教授会と大学評議会、さらに理事会等との関係については不明確な側面、意思疎通の十分でない面が見られるので、改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学部教授会と全学的機関の意思疎通を改善する。

（学部長の権限と選任手続）

②学部長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】
学部内規により、学部長は学部教授会の投票による選出・推薦にもとづき、学長により任命される。教授の資格を有する成員は学部長に選出されることができる。学部長の任期は２年で、継続２期を限度とする。

【点検・評価、長所と問題点】
(a) 学部長選出の手順は明確に明示されている。
(b) 任期を２年、継続２期とすることで学部の管理、運営の任務と責任は学部成員に広く行き渡る。

【将来の改善・改革に向けた方策】
学部教授会はこの選任手続きを妥当とみなし、変更は考えられていない。

③学部長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
学部内規に記載の通り、学部長の権限は制約されている。学部の主要な事案は学部教授会の承認により決定される。学部長の職務は大学の審議機関に出席すること、学部教授会を組織し議長を務めること、学部事務室の管理、学部の管理運営に携わることである。

【点検・評価、長所と問題点】
(a) 学部教授会以外に、学部長は学部教員と様々な委員会を通し意思の疎通を図っている。例えば、学部長、学科長は１学科を構成する３専攻コース、１学部共通プログラムの委員長との会議を通し、カリキュラム、学生指導について協議する。
(b) 学部長は、アカデミック、入試、学生募集、運営、語学能力判定などの委員会に出席し、学部の多岐に渡る活動を把握するように努めている。
(c) 学部長の権限を定めた学部内規は 2005 年に改定され、順調に機能している。
これらにより、学部内部の運営について、大きな問題はなく、適切に行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
特に現時点で改善の必要を認めないが、学部の事情に合わせて効率のよい運営が可能になるよう、定期的に学部長の権限等学部運営に関する内規を定期的に見直していく。

ｈ．理工学部・理工学研究科

①（教授会）

・学部教授会の役割とその活動の適切性

・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

［教授会の役割と活動］

理工学部教授会は、理工学部の最高の審議・決定機関であり、理工学部教授会細則に従って運営されている。教授会では、下記の事項について審議し決議する。

(a) 学部、学科の教育課程に関する事項
(b) 授業科目の種別、編成及び担当に関する事項
(c) 学生の学籍に関する事項
(d) 学生の指導、賞罰に関する事項
(e) 教員の採用、昇任等人事に関する事項
(f) 各種委員の選出に関する事項
(g) 教員の学術研究に関する事項
(h) 学長の諮問事項
(i) 入学試験に関する事項
(j) 学部の運営に関する事項
(k) 学部の予算に関する事項
(l) 学部長が必要と認めた事項
(m) その他、教授会の構成員 10 名以上の賛成による第４条第３項以外の提案事項

教授会開催の定足数は構成員の２分の１であり、出席者の過半数で決議することになっている。人事に関する教授会は、構成員を同職以上の専任教員、定足数を構成員の３分の２とし、出席者の３分の２以上の賛成で決議することになっている。

［教授会と学部長の関係と分担］

教授会は、学部長の下で運営されている。教授会では、学部長は議長となる。

［教授会と全学的審議機関の連携と分担］

学部と評議会等の全学的審議機関との調整は、学部長・研究科委員長（同一人物）を通じて行われる。

［研究科委員会の役割と活動］

理工学研究科委員会は、理工学研究科の最高の審議・決定機関であり、理工学研究科委員会内規に従って運営されている。理工学研究科委員会では、下記の事項について審議し決議する。

(a) 人事に関する事項
(b) 授業及び研究指導に関する事項
(c) 試験に関する事項

(d) 学位論文の審査に関する事項
(e) 学生の身分に関する事項
(f) 学生の賞罰に関する事項
(g) 理工学研究科の教育・研究に関する事項
(h) 理工学研究科の運営に関する事項
(i) 理工学研究科委員長が必要と認めた事項
(j) その他、研究科委員会の構成員 10 名以上の賛成による第４条第３項以外の提案事項

研究科委員会開催の定足数は構成員の２分の１であり、出席者の過半数で決議することになっている。人事に関する研究科委員会は、構成員を同職以上の専任教員、定足数を構成員の３分の２とし、出席者の３分の２以上の賛成で決議することになっている。

研究科委員会は、研究科委員長（学部長と同一人物）の下で運営されている。研究科委員会では、研究科委員長は議長となる。

［研究科委員会と教授会の関係］

理工学部および理工学研究科は、2008 年４月から再編をして、新しい体制に移行した。

それを機に、学部および研究科で一貫した方針で教育・研究を推進するために、それまで別人物であった理工学部長と理工学研究科委員長を同一人物が兼務することにした。また、理工学部と理工学研究科の重要事項の審議・決定を統一的なものとし迅速化を図るため、教授会および研究科委員会の代議機関として理工教育研究推進委員会が設置された。これにより、人事、予算、学部の将来計画、学生の身上等の重要事項は教授会および研究科委員会の審議事項とするが、他の日常業務的な事項は推進委員会に決定を委譲することになった。ただし、推進委員会の決定事項は教授会および研究科委員会に報告して承認を受けることになっている。また、教授会あるいは研究科委員会の構成員は、これらの決定に不服の場合には、教授会あるいは研究科委員会での審議事項として再審議を提案できるようになっている。

【点検・評価、長所と問題点】

2008 年４月の再編を機に、理工学部長と研究科委員長を同一人物が兼務し、理工学部教授会および理工学研究科委員会の代議機関としての理工教育研究推進委員会が設置され機能することにより、学部と大学院で統一的かつ迅速に色々なことを検討・決定できるようになり、よい効果を生んでいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上のような試みは、理工学部および理工学研究科の教育・研究の推進に良い効果を生んでいるが、本制度はまだ始まったばかりである。問題点が有れば、完成年度（2011 年度）までに検討し、翌年 2012 年をめどに、改革する予定である。

②（学部長、研究科委員長の権限と選任手続）

・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

学部長、研究科委員長は、学部教授会、研究科委員会の決定に従って権限を行使する。

緊急な要件に関しては、学部長あるいは研究科委員長単独の判断で権限を行使することもあるが、重要事項に関しては、教授会あるいは研究科委員会で事後承認を得ることになっている。

また、学部長、研究科委員長の選任手続は、教授会、研究科委員会で承認された明文化された規定に従っている。

【点検・評価、長所と問題点】

これらに関しては、2008 年４月の理工学部・理工学研究科の再編に向けて、時間をかけて重点的に検討されたものであり、現状では非常に良好な関係が保たれている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上のような状況であるので、現状では特に問題がないが、2011 年度の完成年度以降に向けて、よりよい方向があるか否か検討する予定である。

③学部長、研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

上の②に示した通りである。

【点検・評価、長所と問題点】

上の②に示した通りである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上の②に示した通りである。

２．大学院の管理運営体制

ｇ．外国語学研究科

①（研究科委員会）

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

外国語学研究科は「上智大学大学院学則」第 11 条（研究科委員会）に基づき「大学院外国語学研究科委員会規則」を制定し、また「上智大学大学院学則」12 条（専攻）に基づき「大学院外国語学研究科言語学専攻会議内規」を制定して教学上の管理運営を行ってきた。

運営組織としては 2006 年度にグローバル・スタディーズ研究科が創設され、従来外国語学研究科に所属していた国際関係専攻、地域研究専攻が外国語学研究科から移籍したため、2006 年度より外国語学研究科は１研究科、１専攻体制となっている。

研究科委員会では（a）人事、（b）教育課程、（c）学生の入学、退学等学生の身分および賞罰、（d）試験、（e）学位論文審査、（f）規則の制定、改廃、（g）その他研究科に関する事項を審議する。

学部教授会との相互関係は直接的には存在しない。外国語学研究科は外国語学部と国際教養学部に所属する教員から成り、各学部と外国語学研究科との審議は個別に行われる。これは各学部の教員がすべて言語学を専門とする教員でないことを考えると、特に問題とは考えられない。

外国語学研究科委員長は言語学専攻主任が兼務している。言語学専攻の専任教員全員による無記名投票によって決定され、任期は２年であるが再選は妨げない。適切に選任されている。

【点検・評価、長所と問題点】

１研究科、１専攻の運営組織として、教学上の管理運営に関しては特に問題は生じない。

学部教授会と外国語学研究科との直接的な相互関係はないが、後任人事が生じた場合は相互関係が発生する。学部が教員採用人事権をもち、外国語学研究科教員は学部に籍を置くため、言語学関係の同分野の教員を学部で補充することが必要となる。この点は従来より慣例的に取り扱われており、現在のところ、特に問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006 年度に外国語学研究科から言語学副専攻と地域研究副専攻が独立したため、関連規定の見直しが必要となる。2008 年度中に見直し改定する。

②（研究科委員長の権限と選任手続）

・研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

外国語学研究科を構成しているのは言語学専攻のみである。したがって言語学専攻の

委員長が同時に外国語学研究科委員長を兼ねる。選任手続きは外国語学部所属の教員が大半（36 名中 33 名）であることもあり、「外国語学部学部長候補者選出選挙に関する内規」を準用して進められている。

【点検・評価、長所と問題点】

従来より「外国語学部学部長候補者選出選挙に関する内規」を準用し、特に問題はない適正な選任手続きであった。しかし慣例を明文化することが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度中に外国語学研究科言語学専攻として、言語学専攻主任・外国語学研究科委員長選任手続きに関する規程を作成し明文化する。

③研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

「大学院外国語学研究科委員会規則」に基づき研究科委員会を運営している。委員長の権限としては、第３条に記されている。特に問題になったことはない。議決は第６条に記され、第５条の定足数（構成員の過半数の出席）を満たしたうえ、出席者の過半数で決定される。ただし人事については出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

【点検・評価、長所と問題点】

現行の規則を運用することで特に問題はない。ただし、制定が 2003 年のため、外国語学研究科の組織変更専攻を経たため、構成に関する記述は修正が必要となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「外国語学研究科委員会規則」の一部を早急に修正する。

ｈ．グローバル・スタディーズ研究科

①（研究科委員会）

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

本学の大学院は、大学院委員会、研究科委員会、専攻会議等の審議機関によって教学上の管理運営が行われている。大学院委員会は上智大学大学院委員会規程に則って運営されており、各研究科委員会、各専攻会議はそれぞれの細則によって運営されている。

大学院委員会は、学長が委員長を務め、副学長、学事センター長、各研究科委員長及び各専攻主任をもって組織されている。本研究科委員会は、各専攻より専攻主任を含む３名の研究科委員によって構成され、国際関係論専攻、地域研究専攻、グローバル社会専攻の専攻会議は、各専攻の専任教員により構成され、専攻主任は互選により選任される。

学部教授会と大学院の各審議機関は直接の相互関係を持たないが、構成員の重複により連絡が取られているかたちとなっている。

【点検・評価、長所と問題点】

総じて、本研究科における大学院の管理運営体制は適切なものとなっていると言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、学部教授会との連絡を、とりわけ後任人事の問題などに関していかに整えるかが課題であると考えられる。

②（研究科委員長の権限と選任手続）

・研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

先述の通り、研究科委員長は原則として専攻主任を除く研究科委員より、委員全員の互選により選任されている。これまで専任手続が問題となったことはない。但し、研究科事務が年々煩瑣なものとなる傾向が続いており、それにともない研究科委員長の業務が極めて多忙なものとなっていることは否めない。今後、選任方法も含め、教員間の事務負担の不均衡が問題となってくる可能性は否定できない。

【点検・評価、長所と問題点】

研究科委員会という比較的小規模な会議体の存在により、研究科レベルで何らかの事業（シンポジウムの開催、大学院生を主体とするワークショップ等の組織、特別研究員（PD）・研究補助員（RA）の選任等）を行なおうとする際には、研究科委員長のリーダーシップにより、かなり機動的な実施態勢が取れている。しかしながら、これは同時に、研究科委員長の業務が膨大なものとならざるを得ないことをも意味している。現在のところ、研究科事務室には非常勤職員が週当り 19.5 時間手当てされているに過ぎず、多くの事務作業が研究科委員長個人の負担によって消化されているというのが現状である。研究科委員長は、同時に研究・教育の分野でも成果を求められる教員であるということに鑑みれば、

これは本来の在り方に著しく逆行するものであるといわざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
研究科委員長選任の方法については、将来にわたり現状どおりで問題が生じるとは予想されない。しかしながら、研究科委員長の職務範囲および事務負担については、抜本的な見直しが必要である。研究科内での業務効率化は、現状では限界に達しており、早急な人的手当てが求められる。

③研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】
研究科委員長は研究科の３つの専攻の専任教員のなかから選挙により選出される（１期２年間）。委員長は研究科委員長（教授会に相当）を開催し、研究科の運営、大学院生にかかわる事柄について審議するほか、研究科を代表して大学評議会、大学院委員会等に出席し、大学および大学院全体にかかわる事項を審議する。

【点検・評価、長所と問題点】
このように研究科委員長は、実質的に事務的な職務に従事していることになり、事実上「権限」と呼びうるものは持っていない。研究科事務遂行のための職員も、非常勤の臨時職員が週３日程度確保できているに過ぎず、勤務時間内に処理し切れなかった事務作業は、研究科委員長が代行しているのが実情である。

【将来の改善・改革に向けた方策】
大学院をとりまく社会的環境の変化、大学院教育に期待される課題の変化に対応すべく、また、グローバル・スタディーズという本研究科が掲げる研究対象の性格からみても、国内外の同種の大学院プログラムの動向を常に意識して、研究科の運営を進めることが必要とされる。今後、委員長の職務は上記に加えて、こうした方面でのリーダーシップを発揮することが期待される。

ｊ．地球環境学研究科

①（研究科委員会）

・大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

・大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

【現状の説明】

研究科委員会は、原則、毎月行っている。教員数も少ないので毎回教員が提案する議題を討論するなど、単なる意思決定の場であるばかりではなく、研究科内の意思疎通を図る場としても有効に機能している。カリキュラムなどについて、特定の討論テーマがない場合でも、協議事項として常に改善のための討論が行える場となるように配慮している。

【点検・評価、長所と問題点】

恒常的に意思疎通が図られており、個々の問題について十分な議論がなされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

問題点、改善すべき点は今のところない。

②（研究科委員長の権限と選任手続）

・研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

研究科所属教員が全員参加し投票で決する内容の研究科委員長選出手続きの内規を作成している。また、専攻主任は研究科委員長が指名することになっている。その他の委員については研究科委員長の指名のもとに研究科委員会で決定している。

【点検・評価、長所と問題点】

現状で特に問題は生じていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題はないので、改善方策は考えていない。

③研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

研究委員長の権限は、個々の教員との十分な話し合いのもとに行使されており、今のところ問題は生じていない。

【点検・評価、長所と問題点】

教員数が限られているために、研究科委員長が発議し、他の教員が発言するという形態になりがちであるが、一般の教員が改革等について積極的に発議する機会を確保することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

正規の研究科委員会の他に、懇談会などを開催し、任務分担のあり方を議論することを目指す。

３．研究機構の管理運営体制

①（研究機構の管理運営体制）

・研究機構等の教学上の管理運営組織の活動の適切性

【現状の説明】

研究機構における管理運営組織の会議・委員会は、次のとおり設置されている。なお、2005 年度には常設研究部門研究単位の審査・評価のために臨時の研究機構審査・評価委員会が設置された。

(a) 研究機構会議：学術交流担当副学長が議長となり、研究機構長、研究部門長（３名）、国際学術情報局長、学長委嘱委員（６名）で構成され、月に一度の割合で会議を開催している。研究機構における最上位の意志決定機関であり、主要事項の多くは、同会議の審議を経て決定されている。

(b) 研究機構運営委員会：研究機構長が委員長となり、研究部門長（３名）、常設研究部門研究単位代表者（14 名）、時限研究部門研究単位代表者１名、学内共同研究部門研究単位代表者１名、事務部門責任者で構成され、会議は月に一度の割合で開催することとなっている。しかし、常設研究部門の関係者が構成員の約３/４を占め、自ずと常設研究部門関連の事項に多くの時間を費やすことになっていたため、2007 年１月より開催を一時休止している。

(c) 部門会議：研究部門長が召集・開催し、情報伝達・交換や意見集約の場として運用されている。常設研究部門は定期的（月に一度の割合）に開催し、他２研究部門は必要に応じて開催している。

(d) 研究単位会議（所員会議）：常設研究部門と他２研究部門で運営管理は大きく異なる。常設研究部門の研究単位会議は、各研究単位の規程にも定義され、研究単位の活動を実質的に決定している。一方の他２研究部門は、研究計画の大幅な変更や研究単位代表者の変更等、重要な課題が生じた際、適宜、開催している。

なお、研究機構事務局は、国際学術情報局研究支援センターに設置されている。当センターは、学内の個人研究及び組織的研究に係る研究支援活動の中心的部署であることから、本学のみならず他大学や文部科学省等をはじめとした学外の研究活動に係る情報も入手し易く、事務局運営にも活かされている。

【点検・評価、長所と問題点】

活動意欲を維持・向上させるために研究単位の意志や活動は、予め定められている制度・条件に合致し、かつ常識の範囲を逸脱しない限りにおいて、常に尊重されるべきである。事実、研究員の任命、研究課題・計画の立案・予算化、研究実施の方法等などについては、極力その意向を尊重している。反面、極端な意向尊重は、研究機構や大学全体の方針や学内状況を逸脱する恐れもある。こうした事態を回避するため研究機構会議で主要事項や全般的な枠組みを予め決定し、研究部門会議や研究単位代表者を通じて研究単位に報告・提示している。また、特に重要な事項については、研究機構会議の議長である学術交流担当副学長を通じ、学長及び他副学長に報告するとともに、大学・学院の上位会議体へも適宜付議し、大学や学院の方針・意見をも踏まえ、堅実に活動している。

各研究部門と研究単位の長所と問題点については、個別の報告に譲ることとし、研究

機構全般に係り至急解決を図るべき主な問題点としては、以下のことが挙げられる。

（a）未だ研究機構全般の体制整備や機能強化を図るための検討事項が多数あり、多くの審議事項が研究機構会議に集中している

（b）審査・評価事項が増大しているにもかかわらず、審査・評価体制が確立していない

（c）研究機構事務局の体制が未整備である

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究機構が未だ発展途中の組織であり、体制整備と機能強化に係る事項については、学内関連組織と連携し、その内容や規模・条件に応じ、３年後の 2011 年度までに暫時集中的に改善策を実施する。特に上記の問題点については、最優先課題として 2009 年度中には基本方針を提示する。

XIII 財務

［到達目標］

上智大学は、2008 年 5 月 1 日現在、大学院 10 研究科、大学 9 学部からなる総合大学であり短期大学、社会福祉専門学校を含めた学校法人上智学院という法人として財政が統括されその中で大学としての財政も統括されている。本学は、その教育の精神である「Men and Women for Others, with Others」（他者のために、他者とともに生きる）に基づき、また、教育理念であるキリスト教ヒューマニズムに立脚した教育、研究、社会貢献・国際貢献を展開しているが、財政の基本的命題は、これらの諸活動を限られた財源でいかに効率よく実践できるようにするか、優先課題あるいは重点課題を検討し予算の配分を実行することにあり、さらに、新たな財源の確保を、慎重にかつ積極的に指向することにある。

以上の達成について、中・長期においては「グランド・レイアウト」の基本計画を、短期においては、グランド・レイアウトに則した「事業計画」に基づき実現することを財政目標とする。

①（中・長期的な財務計画）

・中・長期的な財政計画の策定およびその内容

【現状の説明】

2001 年度に策定された「グランド・レイアウト」第１期では、本学の理念に基づく教育・研究を実現するための、新たな財源の確保、財政基盤の強化を大きな目標とした。

このような中、特に創立 100 周年記念募金の積極的展開、資産運用環境の整備と実行、事業会社設立の可能性等について検討を実施し、募金活動においては活動拠点となる募金室グループの立ち上げと具体的な募金活動の展開、資産運用においては環境整備としての運用規程制定と外部コンサルタントの導入、事業会社設立においてはその損益等の分析から実現の可否について検討した。

グランド・レイアウト第２期では、第１期で実現した内容のさらなる積み上げを行い、検討を重ねた案件についてはその結果を踏まえ、より実効性のある内容の実現を目指す予定であり、第１期からの大きなテーマである収入源の安定的確保、効果的支出の実現、財政基盤強化という課題について、検討の継続と進捗状況の整理を行い、従前とは異なる視点、アプローチ等により具体化への方策の検討・実行を強化することが重要な課題となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

財源の確保、財政基盤の強化は、容易に実現できるものではなく、中・長期に亘って検討を継続する必要がある。

現状、本学の検討と実現においては、全体として計画の遂行途上であるものの、寄附金獲得による基金の新設で新たな奨学金制度を設けたり、資産運用について、運用規程を整備して、一部、外部運用に切り替えて多様化を図るなど、収入の増加と財源の多様化という財政基盤の確立を目標とした実行を図っている。

しかしながら、私立大学を取り巻く様々な社会・経済環境は年々厳しさを増しており、必ずしもこちらの思惑どおりには進めない可能性をも考慮に入れ、積極性の中にも、安全性と確実性を確保した展開を進める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

資産運用についての外部委託は 2006 年（平成 18 年）６月に始まったばかりであり、これまでの実績を精査し、運用規模、運用形態、さらに、近年の経済環境の激変を念頭に今後に向けての方針を確定させることとなる。

また、創立 100 周年記念募金においては、寄附金のさらなる獲得強化へ向け、海外の卒業生に対しての働きかけを積極的に行う。また、寄付者の意向が従来の建物等に対する支援から、学生支援のための奨学基金設立や特色ある教育研究活動の実践等に向けられている現実を認識し、寄付者が寄付し易い環境を整備してこれまで以上に積極的な活動を展開する。

さらに、大学収入において補助金とともに大きなウェイトを占める学生納付金についても、教育研究活動の実現に必要なコストの把握、さらに納付金自体の位置づけや徴収体系の検証等の検討を開始する予定である。

一方、上記の具体的な財源確保の検討と並行して、本学が創立 100 周年を迎える 2013 年をひとつの目標とした校舎等の建設・解体計画を明らかにする「マスタープラン」の策定を待って、それを支える財政計画の立案を行い、多額の投資を必要とする校舎等の建設等重要課題が無理なく推進できる体制を構築しなければならない。

②（教育研究と財政）

・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

【現状の説明】

近年、私立大学を取り巻く環境は非常に厳しいものとなり、定員をきちんと充足できない大学が半数に近づく勢いである。このような状況の中で本学は、幸いにも毎年一定の志願者を確保することができ、定員が充足できないという状況には至っていない。しかしながら、そのような状況に安心していて良い状況でないことは明らかである。

本学の教育理念を実現させるため、中・長期では「グランド・レイアウト」短期では「事業計画」において、常により良い教育研究活動実現のための計画を策定している。財政基盤を強化する目的の大きな課題の一つは、いうまでもなくこの教育理念を実現するための計画遂行をサポートすることにある。

本学の教育理念実現のための財政計画は、毎年、短期において「グランド・レイアウト」「事業計画」に基づく「予算編成大綱」を明らかにすることから始まる。そこでは、直近で遂行すべき教育研究活動等を明示し、前年度の財政状態を分析したうえでどのように予算を配分するのかという学院の方針を公にしている。予算の編成はその大きな方針のもと、教育研究活動の遂行により重点配分され、管理的な経費は極力抑制することが求められている。本学は、毎年の財政状況を収支が均衡する状態にすることを一つの目標としており、収支均衡を目指すための資金確保を確かなものとするためと、本学の財政基盤が

安定していることを裏付けるために、スタンダード＆プアーズ社の格付けを取得し、過去４年間にわたり高い格付け（「AA」／アウトルック　安定的）を得ている。

【点検・評価、長所と問題点】

現在の状況を見る限り、一般入試において堅調な志願者数動向を継続できており、収入を確保するという意味において今後も財政的に逼迫するような懸念はなく、安定していると見る事ができる。このことはスタンダード＆プアーズ社が格付けをする際にも、大きく評価していることからもうかがえる。

一方、財政的に安定はしていても、本学の特徴である少人数教育遂行により、他の私立大学と比較して人件費支出の比率が若干高めに推移しているという事実もある。このようなことを含め、私立大学を取り巻く環境が厳しさを増すなか、現状に甘んじることなく、多くの私立大学がそうであるように、本学においても常に変革が求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、本学の財政状況は非常に安定していると言える。ただし「グランド・レイアウト」の実現には中・長期に亘って財政を安定させなければならない。本学の収入構造を分析すると、他の私立大学と同様に、学生納付金と国庫補助金が大きなウェイト占めている。昨今の経済状況の悪化は、学生納付金を値上げすることの限界と国庫補助金収入の頭打ち、もしくは減少することを表し、否応なくその他の財源を模索することを求めている。今後、国の競争的資金を初めとする各種外部研究資金の獲得をさらに積極的に行い、その他にも、寄付金、事業収入、資産運用収入の増額を目指し、反面では、管理経費等を抑制するためのコンサルタントの導入等、様々な方策を検討、導入する予定である。

③（外部資金等）

・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

［文部科学省科学研究費補助金］

【現状の説明】

過去３年間の採択状況の推移を見てみると、大学合計で 2005 年度（平成 17 年度）が 121 件 219,800 千円、2006 年度（平成 18 年度）が 123 件 254,670 千円、2007 年度（平成 19 年度）が 122 件 264,620 千円であった。（表１参照）

（表１）科学研究費補助金採択件数・金額　推移

（単位：千円）

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	合計	平均
採択件数	121	123	122	366	122
採択金額	219,800	254,670	264,620	739,090	246,363

【点検・評価、長所と問題点】

上記データのとおり、本学の採択件数は、横ばい状態であるものの、採択額は３年連続増加傾向にあることがわかる。しかし、国内における科学研究費補助金全体の予算額、および採択件数がともに３年連続増加しているため、本学の採択額が３年連続増加していても、本学の努力によるものとは完全には言い切れない。

応募段階でのデータを見てみると、表２に示すとおりである。学部別応募者では、理工学部研究者が３年連続全体の 70%前後を占めている。応募有資格者のうち応募をした研究者を見てみると、2007 年度の場合、理工学部が最も高く 63.7%であり、次いで地球環境学研究科の 40%、総合人間科学部の 29.7%となっている。また研究種目で見ても、相対的に補助金額の低い基盤研究Ｃが最も多いのが現状である。応募段階のこれらのデータから推察すると、応募自体が消極的であると窺える。

一方、上記のデータは研究代表者というレベルで捉えたものであり、実際には研究代表者という肩書きを得なくても、科学研究費補助金の採択を受けた研究者グループの一員として研究活動に参加し、成果を挙げているという側面もある。これは統計上捉えられないデータであり、統計上は捨象せざるを得ないが、上記データ以上の研究活動が大学には存在しているというのも事実である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

公募前に学内における科学研究費補助金に関する説明会を開催し、採択を受けている研究者が応募書類作成体験談をレクチャーし、若い研究者の参考にしてもらって、若手研究者の補助金獲得に力を入れている。今後は若手研究者の採択率を上げることのみならず、応募件数自体が少ない理工学部以外の研究者の応募件数を上げるためにも、来年度はこの体験談情報をより広く集めて活用する予定である。

応募有資格者のうち応募をした研究者数の割合は、2007 年度（平成 19 年度）の統計では全学で 25.6%であった（表２）。今後は、これが 63.7%の理工学部も含めてより多くの研究者に応募を呼びかけ、より多くの外部資金獲得に努める必要がある。この割合を３年から５年の間を目途に全学で現状の 25.6%から 30%にするための方策を年度内に検討する。

さらに、採択の増加ばかりでなく忘れてはならないのが、公的研究費の不正使用防止である。こちらも文部科学省の通知を受けて整備を進めているが、正当な研究者の研究活動を阻害せず、またこれに係る事務的経費や人件費をなるべく抑制した、コスト・パフォーマンスの高い体制を目指すべく、開始から１年または２年の様子をみて検討に着手する。

（表２）2005 年度－2007 年度　科学研究費補助金応募状況（学部・研究科別、種目別）

H17 年度学部・研究科

学部	応募のべ件数	比率
神学部	2	2％
文学部	14	11%
法学部	3	2％
経済学部	5	4％
外国語学部	7	5％
比較文化学部	3	2％
理工学部	93	72%
法学研究科	2	2％
合計	129	100%

H17 年度　研究種目

研究種目	件数
学術創成	別途
特別推進	0
特定領域	12
基盤Ｓ	2
基盤Ａ	4
基盤Ｂ	17
基盤Ｃ	49
基盤Ｃ企画	2
萌芽	13
若手Ａ	0
若手Ｂ	30
合計	129

H18 年度学部・研究科

学部	応募のべ件数 (A)	比率	応募有資格者 (B)	応募者比率 (A)/(B)
神学部	0	0％	9	0.0%
文学部	6	5％	91	6.6%
総合人間科学部	4	4％	36	11.1%
法学部	5	5％	31	16.1%
経済学部	4	4％	30	13.3%
外国語学部	6	5％	98	6.1%
比較文化学部	2	2％	44	4.5%
理工学部	79	72%	150	52.7%
法学研究科	1	1％	19	5.3%
地球環境学研究科	2	2％	4	50.0%
その他	1	1％	25	4.0%
合計	110	100%	537	20.5%

H18 年度　研究種目

研究種目	件数
特別推進	0
特定領域	12
基盤Ｓ	1
基盤Ａ	3
基盤Ｂ	15
基盤Ｂ（海外）	3
基盤Ｃ	46
基盤Ｃ企画	2
萌芽	8
若手Ａ	0
若手Ｂ	20
合計	110

H19 年度学部・研究科

学部	応募のべ件数 (A)	比率	応募有資格者 (B)	応募者比率 (A)/(B)
神学部	0	0％	9	0.0%
文学部	5	4％	94	5.3%
総合人間科学部	11	8％	37	29.7%
法学部	3	2％	30	10.0%
経済学部	6	4％	31	19.4%
外国語学部	9	6％	101	8.9%
国際教養学部	7	5％	47	14.9%
理工学部	93	67%	146	63.7%

H19 年度　研究種目

研究種目	件数
特別推進	0
特定領域	8
基盤Ｓ	1
基盤Ａ	2
基盤Ｂ	20
基盤Ｂ（海外）	3
基盤Ｃ	51
萌芽	12

法学研究科	2	1％	18	11.1%
地球環境学研究科	2	1％	5	40.0%
その他	1	1％	26	3.8%
合計	139	100%	544	25.6%

若手Ｓ	6
若手Ａ	1
若手Ｂ	26
若手（ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ）	9
合計	139

（表３）2007 年度（平成 19 年度）　科学研究費補助金採択決定一覧

研究種目	学部	職名	研究代表者	直接経費（千円）	研究課題名
特定領域研究	理工学部	教授	天野 浩	6,700	超階層化を実現する無機半導体ハイブリッド共役ポリマーの創成
特定領域研究	理工学部	助教	井上 貴史	700	負パリティーラムダハイペロンに対するペンタクォーク模型の研究
特定領域研究	理工学部	教授	桑原 英樹	1,700	軌道整列酸化物結晶における超強磁場下での量子相制御
特定領域研究	理工学部	教授	岸野 克巳	26,800	赤色～赤外域AlGaInN系光デバイス基盤技術の開拓
		件数	**4**	**補助額**	35,900	
基盤研究(A)	法学部	教授	村瀬 信也	8,000	21世紀における武力紛争法の機能変化とその適用範囲―基本的条約の解釈適用の検討―
基盤研究(A)	外国語学部	教授	進藤 美津子	5,700	コミュニケーション障害者に対する支援システムの開発と臨床現場への適用に関する研究
		件数	**2**	**補助額**	13,700	
基盤研究(B)	文学部	教授	西澤 美仁	1,500	西行伝説の説話・伝承学的研究（第三次）
基盤研究(B)	法学研究科	教授	加藤 雅信	2,600	法科大学院の教育と学生の法意識涵養に関する調査研究
基盤研究(B)	地球環境学研究科	教授	柳下 正治	3,300	持続可能な交通の実現に向けた革新的政策の策定の道筋の開発に関する研究
基盤研究(B)	文学部	教授	増井 志津代	1,700	キリスト教のアメリカ化と社会文化生成についての研究
基盤研究(B)	文学部	教授	小林 章夫	2,600	文学創造の現場と文学史
基盤研究(B)	国際教養学部	教授	岡田 仁孝	1,400	社会経済体制が及ぼす企業家のリスク認識への影響：日本のハイテク産業のケース
基盤研究(B)	理工学部	講師	菊池 昭彦	5,200	ＩｎＧａＮナノコラムの多色発光機構の解明とデバイス応用に関する研究
基盤研究(B)	文学部	教授	樋笠 勝士	1,500	西洋中世における「美」の概念――新プラトン主義の受容と変容の史的解明
基盤研究(B)	理工学部	教授	江馬 一弘	6,000	半導体ナノコラムにおける多重量子井戸ポラリトン
基盤研究(B)	理工学部	教授	早下 隆士	4,900	糖鎖識別機能を有する分子鋳型センサーの開発
基盤研究(B)	理工学部	教授	陰山 政弘	5,500	高分子電解質の高次構造制御と階層化
基盤研究(B)	理工学部	准教授	高井 健一	4,800	最新分析技術を駆使した材料中の水素－転位ダイナミックス検出と脆化メカニズム解明
基盤研究(B)	理工学部	准教授	田村 恭久	5,300	協調学習の情報抽出とグループを超えた再利用の研究
基盤研究(B)	地球環境学研究科	教授	鷲田 豊明	3,900	集団行動と個人意識の関係が環境政策の効果に与える影響についての研究
基盤研究(B)	文学部	教授	Ｒｉｅｓｅｎｈｕｂｅｒ Ｋ	3,400	中世における人格理解の発展――スコラ学と神秘思想から人文主義へ
基盤研究(B)	法学研究科	教授	町野 朔	5,800	児童虐待の予防と対応――法的検討と医学的・心理学的・社会学的考察

基盤研究(B)	総合人間科学部	教授	冷水　豊	9,500	高齢期の社会的孤立とそのライフコース的要因に関する量的・質的分析
基盤研究(B)	総合人間科学部	教授	増渕　幸男	1,900	「いのちの尊厳」教育における生命科学の位置価値に関する教育課程の国際比較研究
基盤研究(B)	総合人間科学部	教授	武内　清	1,400	大学の「教育力」育成に関する実証的研究－学生のキャンパスライフからの考察－
基盤研究(B)	理工学部	講師	野村　一郎	7,400	緑色半導体レーザの研究
基盤研究(B)	法学部	教授	岩田　太	3,500	医療事故報告・開示制度がリスク・マネジメントに与える影響の実証的研究
基盤研究(B)（海外）	外国語学部	教授	石澤　良昭	3,600	カンボジアとインドにおけるナーガ図像のルーツ研究
基盤研究(B)（海外）	地球環境学研究科	教授	畠山　武道	4,400	地域環境管理手法としての地域制自然公園制度の構築と管理に関する国際比較研究
基盤研究(B)（海外）	外国語学部	教授	堀坂　浩太郎	5,400	メキシコ革命の100年：歴史的総括と現代的意義－国際比較の観点から
基盤研究(B)（海外）	総合人間科学部	教授	吉野　耕作	1,800	英語化とアジアにおける社会編成－マレーシアの民間高等教育産業の展開と波及効果
基盤研究(B)（海外）	総合人間科学部	准教授	杉村　美紀	1,500	アジア・オセアニアにおける留学生移動と教育のボーダーレス化に関する実証的比較研究
		件数	**26**	**補助額** 99,800	
基盤研究(C)	文学部	准教授	児嶋　由枝	700	ゴシック黎明期の北イタリアにおける聖堂飾彫図像研究－フィデンツァ大聖堂を中心に
基盤研究(C)	理工学部	教授	伊藤　直紀	700	銀河団における相対論的スニャエフ・ゼルドビッチ効果の研究
基盤研究(C)	外国語学部	教授	川島　緑	1,100	マラナオ語イスラーム出版物と口承文学からみるフィリピンのイスラーム思想と運動
基盤研究(C)	文学部	准教授	永富　友海	800	19世紀イギリス小説における相続と擬似父親
基盤研究(C)	外国語学部	教授	渡部　良典	2,000	英語教員に必要とされる実践的英語使用能力のニーズ分析と英語教員採用試験等改善策作成
基盤研究(C)	経済学部	教授	山崎　福寿	900	都市再開発の遅れに伴う社会的費用の計測と新たな都市再開発手法の提案
基盤研究(C)	理工学部	教授	清水　清孝	500	クォーク相関を考慮した模型によるペンタクォーク及び中間子－バリオン散乱の研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	高柳　和雄	500	スピンに依存する電子間有効相互作用を用いた量子ドットの研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	末益　博志	700	複合材料構造の損傷による最終強度劣化と損傷解析手法の開発
基盤研究(C)	理工学部	教授	服部　武	700	階層型無線センサネットワークの研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	板谷　清司	800	新規アルカリ土類窒化ケイ素の創製と材料科学的評価
基盤研究(C)	理工学部	教授	井内　一郎	1,100	メダカのグロビンおよび解糖酵素遺伝子からみた硬骨魚の遺伝子進化
基盤研究(C)	文学部	教授	瀬間　正之	900	古事記・日本書紀の文字表現と成立の研究
基盤研究(C)	外国語学部	准教授	新倉　真矢子	1,000	音声リズムにおける「らしさ」の解明と外国語教育への応用
基盤研究(C)	法学研究科	教授	佐藤　岩昭	900	債権者の共同担保に対する民法上の処分に関する一般理論
基盤研究(C)	経済学部	教授	竹田　陽介	1,100	日本における資産分布の決定要因に関する理論的・実証的分析
基盤研究(C)	経済学部	教授	山田　幸三	800	革新的中小企業の経営と支援に関する国際比較研究
基盤研究(C)	総合人間科学部	教授	芳賀　学	1,400	現代青少年の対面的コミュニケーションに関する文化社会学的研究

基盤研究(C)	総合人間科学部	教授	島津 望	1,700	包括的地域ケアにおける利用者視点に立つ取引コストの測定とネットワーク生成の研究
基盤研究(C)	外国語学部	講師	平井 沢子	1,100	音韻障害児の音韻情報処理特徴の解明と学習支援方法の開発および実用化の研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	筱田 健一	900	有限簡約代数群の表現とその応用
基盤研究(C)	理工学部	准教授	角皆 宏	700	非可換なガロア群を持つ代数体の拡大の計算的研究
基盤研究(C)	理工学部	講師	都築 正男	800	グリーン関数による相対跡公式の研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	大槻 東巳	700	量子ネットワークモデルの示す普遍的性質
基盤研究(C)	理工学部	教授	清水 伸二	1,000	複合加工機の熱変位特性の総合的高能率測定評価法
基盤研究(C)	理工学部	教授	荒井 隆行	2,100	声道模型を用いた「人間の音声生成機構を直感的に学ぶ」音響教育の実践
基盤研究(C)	理工学部	教授	関根 智幸	2,500	半導体ナノコラム結晶の電気伝導と光散乱
基盤研究(C)	外国語学部	准教授	坂本 光代	600	北米式TESOLを通して日本の若手研究者を育成する：可能性と課題
基盤研究(C)	国際教養学部	教授	Ｇｒｏｖｅ Ｌｉｎｄａ	1,100	中国農村慣行調査を再々訪する：華北農村100年史の研究蓄積の世界への発信に向けて
基盤研究(C)	法学部	准教授	三浦 まり	365	官邸主導時代の審議会の研究：「小さな政府」を志向する多数派支配型の政策過程
基盤研究(C)	経済学部	准教授	青木 研	1,500	品質が契約できない市場で、非分配制約を強制した場合と選択可能にした場合の厚生比較
基盤研究(C)	総合人間科学部	教授	岡 知史	700	非欧米系自助組織としての断酒会の組織メタファー：アボリジニ組織との比較を通して
基盤研究(C)	総合人間科学部	教授	道又 爾	2,200	注意機構と大脳半球機能に関する認知心理学的および認知神経科学的研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	中島 俊樹	1,100	アファイン幾何結晶の構成と結晶基底の表現論
基盤研究(C)	理工学部	教授	加藤 昌英	600	正則写像の位相的性と複素多様体の構造
基盤研究(C)	理工学部	教授	田原 秀敏	800	複素領域での非線型偏微分方程式の特異点の研究
基盤研究(C)	理工学部	助教	欅田 英之	2,100	無機有機複合量子井戸における井戸間光結合と光非線形性
基盤研究(C)	理工学部	教授	桑原 英樹	1,900	マルチフェロイクス酸化物結晶における外場誘起電子相制御
基盤研究(C)	理工学部	教授	和保 孝夫	1,900	化合物半導体アナログ／デジタル変換回路構成法の研究
基盤研究(C)	理工学部	教授	安増 茂樹	2,000	古代魚鰾性酵素遺伝子の分子進化とその発生進化学的研究
件数　40			**補助額**	44,965	
萌芽研究	文学部	教授	永井 敦子	500	1940年代のアメリカにおける超現実主義と実存主義の受容
萌芽研究	外国語学部	講師	丸井 雅子	1,700	東南アジアにおける文化遺産の継承と記憶の創出に関する研究
萌芽研究	理工学部	教授	大井 隆夫	1,200	ガリウムを挿入ホストとするリチウムおよびカルシウムの同位体分離
萌芽研究	理工学部	教授	江馬 一弘	2,300	ペロブスカイト型Mn酸化物における異常な反射率振動
件数　4			**補助額**	5,700	
若手研究（B）	国際教養学部	准教授	中野 晃一	800	官僚ネットワーク分析による国家―社会関係研究：キャリアパス・天下り・中央省庁再編
若手研究（B）	総合人間科学部	准教授	田渕 六郎	1,200	世代間関係の動態とその規定要因にかんする社会学的研究
若手研究（B）	理工学部	助教	山田 紀美子	500	代数曲面上の安定連接層のモジュライとその偏極変化

若手研究（B）	理工学部	助教	大塚 岳	1,000	結晶のスパイラル成長を表す数理モデルの研究
若手研究（B）	理工学部	助教	久森 紀之	700	生体硬質チタン合金の自家骨結合過程における腐食疲労挙動とその機構の解明
若手研究（B）	理工学部	助教	森口 聡子	1,100	離散凸構造に着目した最適化法とその次世代型CRMへの適用
若手研究（B）	イベロアメリカ研究所	助手	箕輪 茂	700	「民主主義の質」分析のための枠組み構築―メキシコの治安問題を題材に―
若手研究（B）	法学部	准教授	西 希代子	900	現代における遺留分制度の意義の再検討―遺留分制度廃止論の可能性
若手研究（B）	法学部	准教授	野田 耕志	300	証券開示規制において開示情報の正確性を維持する法システムの研究
若手研究（B）	文学部	講師	阿部 るり	1,100	国境を越えてクルド移民コミュニティを結ぶメディアと「遠隔地ナショナリズム」の形成
若手研究（B）	理工学部	助教	星野 正光	500	飛行時間差法を用いた低エネルギー電子衝撃による分子の非弾性散乱閾値の精密分光
若手研究（B）	理工学部	助教	藤田 正博	900	高プロトン伝導性プラスチッククリスタル材料の創成
若手研究（B）	理工学部	准教授	伊呂原 隆	700	生産効率を評価尺度とした多層階工場レイアウト問題の実用的モデル化と解法の開発
若手研究（B）	理工学部	助教	宮本 裕一郎	1,000	先進的組合せ最適化法を用いたセンサーネットワークの効率的運用法の研究
若手研究（B）	法学部	准教授	楠 茂樹	1,600	公共調達にかかわる不正防止のための行政法的対応
若手研究（B）	経済学部	准教授	蓬田 守弘	500	開放経済での技術開発と競争政策の理論的研究
若手研究（B）	経済学部	准教授	川西 諭	800	投資家の情報戦略が証券価格変動に与える影響の調査研究
若手研究（B）	理工学部	助教	岡田 邦宏	2,800	多重極線形イオントラップによる新しいタイプのクーロン結晶生成とその応用
若手研究（B）	理工学部	助手	下嶋 賢	1,600	5軸制御マシニングセンタのアーティファクトによる高精度，高能率な性能評価法
若手研究（B）	理工学部	助教	内田 寛	1,800	超臨界流体を反応場とした結晶質酸化物薄膜の低温堆積
若手研究（B）	理工学部	准教授	宮武 昌史	1,300	最適運転理論に基づいたハイブリッド電源車両の最小エネルギー運転制御
若手研究（B）	理工学部	講師	竹岡 裕子	281	酵素重合法を用いた機能性有機・無機複合材料の作製
	件数	**22**	**補助額**	22,081	
若手研究（スタートアップ）	理工学部	講師	山中 高夫	1,500	生物の嗅覚における神経回路計算モデルのハードウェア化と匂いセンサへの応用
若手研究（スタートアップ）	一般外国語教育センター	講師	鈴木 利彦	1,260	英語スピーチアクトコーパスの構築と大学英語教育におけるその活用
若手研究（スタートアップ）	法学部	准教授	岡部 みどり	1,320	人の越境移動のガバナンスに関するEU、北米、日本の比較研究
若手研究（スタートアップ）	理工学部	助教	堤 幸博	630	3次元多様体の構造と本質的部分多様体および結び目の構成的な扱いの研究
	件数	**4**	**補助額**	4,710	
特別研究員奨励費	特別研究員	PD	田畑 幸嗣	1,100	カンボジア、アンコール王朝期における窯業技術の成立と展開に関する考古学的研究
特別研究員奨励費	特別研究員	DC1	水谷 裕佳	900	米墨国境地帯先住民の越国境移動と文化保持および移住地における社会的発展への取り組み
特別研究員奨励費	特別研究員	PD	平野 裕子	1,000	東南アジア古代国家成立期における地方政体の考古学的研究-メコン河下流域を中心に-

特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	小林 志帆（マヤ）	900	幼稚園児・小学校低学年の読みパフォーマンスへの認知言語的能力の影響
特別研究員奨励費	特別研究員	DC１	末神 翔	900	カテゴリの知覚と形成における言語的符号化および言語ラベルの寄与について
特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	三代川 寛子	900	現代エジプトの国民統合と市民社会：コプト・キリスト教徒の市民社会組織を事例として
特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	柳 星口	900	カンボジア、人民革命党政権期における漁村社会の再編過程（1979～89年）
特別研究員奨励費	特別研究員	PD	加藤 孝臣	700	自然言語における随意移動規則の研究
特別研究員奨励費	特別研究員	PD	戸石 七生	1,100	幕末百姓の養子慣行――江戸地廻り経済圏一山村における世帯と村落の再生産――
特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	宮崎 晶子	900	クメール美術におけるインド文化の受容と変容―12・13世紀の周縁にみる宗教混交―
特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	斉藤 雅茂	900	高齢期の社会的不平等とそのライフコース的要因に関する量的・質的分析
特別研究員奨励費	特別研究員	DC２	田中 隆宏	900	電子衝撃加熱法による振動励起状態の酸素分子の内殻共鳴状態の研究
特別研究員奨励費	特別研究員	RPD	高橋 美由紀	700	近世中小都市の経済と女性のライフコースおよび歴史人口学データベースの整理と作成
特別研究員奨励費	特別研究員	PD	上原（大川）真由子	326	アフリカ系オマーン人のネットワークおよびアイデンティティをめぐる社会人類学的研究
特別研究員奨励費	総合人間科学部	教授	岡 知史	600	アルコール依存症者の自助組織である断酒会を文化人類学的見地から研究する
特別研究員奨励費	理工学部	教授	辻 元	1,100	Transcendental methods in Kaehler geometry
特別研究員奨励費	法学部	講師	小島眞司（10/1付）	437	フランス公法学において前法と後法の関係などのように規律されてきたか
		件数 17		補助額 14,264	
研究成果公開促進費	文学部	教授	Riesenhuber K	2,200	中世における理性と霊性
研究成果公開促進費	総合人間科学部	教授	高祖敏明	15,100	キリシタン文庫データベース
研究成果公開促進費	経済学部	教授	上山隆大	6,200	医療・生命科学における市場化と公共性に関わるデータベース
		件数 3		補助額 23,500	
合計		件数 0		補助額 264,621	

［外部資金（寄附金、委託研究費、学外共同研究費など）］

【現状の説明】

委託研究については、2007 年度（平成 19 年度）（2007.4～2008.3 が研究期間の始期であるもの）は文部科学省、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）など国・公官庁のプロジェクト 11 件、民間企業（含む非公表６件）27 件の合計 38 件の研究を行った。契約金額の総額は 290,591,978 円であった（**表４**）。

学外共同研究については、2007 年度（平成 19 年度）（2007.4～2008.3 が研究期間の始期であるもの）は、国・公官庁のプロジェクト５件、他大学１件、民間企業９件の合計 15 件の研究を行い、契約金額の総額は 41,590,800 円であった（**表５**）。

【点検・評価、長所と問題点】【将来の改善・改革に向けた方策】

過去５年間の獲得状況を見ると、受入件数は増加傾向を示している（**表６**）。契約金額は契約初年度にカウントしている関係で年度によってばらつきがあるものの、国の競争的研究資金における大型の委託研究（文部科学省 科学技術振興調整費、（独）科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業チーム型研究（CREST）等）を複数件獲得するなど拡大傾向にある。これらの競争的研究資金は、研究費としての直接経費とは別に、所属する研究機関に対して直接経費の 30%の額を上限に間接経費が付与されるが、2007 年４月に科学研究費補助金（科学研究費）間接経費取扱要領及び経理委任を受けた研究助成金の間接経費取扱要領の改正を行い、予算の使途管理を「研究代表者が所属する学部」から「大学」に変更し、研究支援体制の強化を図った。

一方、前回の自己点検・自己評価でも指摘した通り、競争的研究資金を獲得した教員に対してはその結果を直接的な処遇に反映していない。2005 年度以降、1,000 万円以上の外部資金を獲得した研究者はプロジェクト室を申請できるようになったが、処遇に関しては未整備である。競争的研究資金における研究者の処遇への反映のあり方については、今後の検討課題である。

（表４）2007 年度（平成 19 年度）受託研究

No.	研究委託者	委託研究担当者	委託研究費	研究完了日	研究題目
1	（独）科学技術振興機構	理工学部電気・電子工学科　教授・岸野克巳	140,400,000	2010.3.31	ナノコラム結晶による窒化物半導体レーザの開拓と新規ナノ光物性の発現
2	（独）科学技術振興機構	理工学部機械工学科 教授・長嶋利夫	7,800,000	2010.3.31	地震波動伝播と流体構造連成シミュレーション
3	（独）科学技術振興機構	理工学部物理学科 教授・坂間弘	1,300,000	2008.3.31	表面界面の光物性
4	（株）教育測定研究所	国際言語情報研究所 教授　吉田研作	1,800,000	2007.9.30	早期英語教育実態調査
5	ヤマト科学（株）	理工学部化学科 教授・小駒益弘	1,575,000	2008.3.31	大気圧プラズマによる PTFE 表面処理の研究
6	文部科学省	理工学部機械工学科 教授・萩原行人	4,300,000	2008.3.31	「超高強度軽量移動体を可能にする複層鋼板と Ti シートの複合構造」（複層材料の水素脆化に関する研究）
7	文部科学省（財団法人日本公衆衛生協会）	法学研究科法曹養成専攻　教授・町野朔	4,729,000	2008.3.31	倫理的・法的観点からみたバイオバンク事業の推進に向けた課題に関する調査研究
8	東京ガス（株）	理工学部機械工学科 教授・萩原行人	525,000	2008.3.14	構造用鋼の狭開先溶接継手の靭性判定法に関する研究
9	ミツミ電機（株）	理工学部電気・電子工学科　教授・和保孝夫	1,000,000	2008.5.31	AD 回路高性能化の研究
10	サンデン（株）	理工学部機械工学科 教授・築地徹浩	1,000,000	2008.3.31	弁振動解析研究
11	（独）産業技術総合研究所	理工学部機械工学科 准教授・高井健一	3,675,120	2008.2.29	材料中の侵入水素の存在状態解析
12	（株）いすゞ中央研究所	理工学部機械工学科 教授・清水伸二	1,050,000	2008.3.31	ボルト締結部を含むエンジン構造体の振動低減技術の開発
13	（独）科学技術振興機構	理工学部化学科 助教・堀越智	1,950,000	2008.3.31	5.8GHz マイクロ波および光触媒を用いた塩素系汚染物質の分解

14	日産ディーゼル工業（株）	理工学部機械工学科 准教授・申鉄龍	2,000,000	2008.3.20	ハイブリッド制御技術に関する研究
15	三菱電機（株）	理工学部電気・電子工学科　教授・小関健	500,000	2008.3.15	光交換ネットワークに関する研究
16	（株）KDDI 研究所	理工学部電気・電子工学科　教授・服部武	420,000	2007.11.30	位置情報に関する先端技術と最新サービスの動向調査
17	三菱化学（株）	理工学部化学科 教授・幸田清一郎	12,000,000	2008.3.31	高分子材料高機能化の分野
18	（独）宇宙航空研究開発機構	理工学部機械工学科 教授・長嶋利夫	1,046,220	2008.3.25	複合材構造の確率論的解析手法に関する委託研究
19	（社）日本航空機操縦士協会	国際言語情報研究所 教授　吉田研作	2,000,000	2008.3.31	航空英語能力証明に係る試験問題案モデルの検証
20	トッパン・フォームズ（株）	経済学部経営学科 教授・荒木勉	1,050,000	2008.3.31	RFID の応用による SCM 最適化実現のためのビジネスモデルの調査・研究
21	（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構	理工学部機械工学科 准教授・高井健一	30,794,400	2010.3.20	水素貯蔵材料先端基盤研究事業　非金属系水素貯蔵材料の基礎研究
22	旭化成ケミカルズ（株）	理工学部化学科 教授・小駒益弘	500,000	2008.3.31	大気圧プラズマ装置の組立研究委託
23	（株）教育測定研究所	国際言語情報研究所 教授　吉田研作	3,600,000	2008.9.30	早期英語教育実態調査
24	クラシエホームプロダクツ（株）	理工学部化学科 教授・大井隆夫	600,000	2008.3.31	ミネラル水の分析評価
25	住友電気工業（株）	理工学部電気・電子工学科　教授・服部武	1,050,000	2008.3.31	WiMAX システムの周波数利用効率向上に関する研究
26	（独）産業技術総合研究所	理工学部化学科 教授・陸川政弘	9,746,095	2008.3.31	固体高分子形燃料電池用高分子電解質膜の研究
27	（独）科学技術振興機構	地球環境学研究科 教授・柳下正治	7,911,020	2008.3.31	GHG 大幅削減長期シナリオの検討及び政策対話プログラム（案）の提案
28	富士通（株）	理工学部電気・電子工学科　教授・服部武	700,000	2008.2.20	次世代移動通信方式の研究―OFDM における PAPR 低減方式の研究―
29	帝人（株）	理工学部化学科 教授・陸川政弘	1,000,000	2008.9.30	プロトン伝導性素子用薄膜の委託研究
30	（株）デンソー	理工学部化学科 教授・小駒益弘	1,136,363	2008.3.31	大気圧プラズマ処理技術を用いた軟磁性粉末材料への高耐熱絶縁皮膜形成技術開発に関する研究
31	昭和シェル石油（株）中央研究所	理工学部化学科 講師・杉山　徹	1,200,000	2008.12.31	モリブデンを含む化合物の構造と摩擦低減効果の関係解明
32	住友商事（株）	理工学部化学科 教授・陸川政弘	3,150,000	2008.3.31	ポリベンズイミダゾール類をベースにした塩基性高分子電解質膜に関する研究
他	研究委託者との取決めにより非公表の研究（６件）		―		
合　計			251,508,218		

・2007.4～2008.3 の間が研究期間の始期となっているものを対象とする。
・研究費は契約時点での契約金額総額を掲載。
・非公表の研究は合計額に含めていない。

（表５）2007 年度（平成 19 年度）学外共同研究

共 同 研 究 者	共同研究担当者	共同研究費	研究完了日（予定）	研 究 題 目
凸版印刷（株）	理工学部 化学科 教授　陸川政弘	3,000,000	2008.3.31	炭化水素系電解質膜の開発
キヤノン（株）	理工学部 化学科 教授　陸川政弘	1,575,000	2008.4.30	電解質膜の新規導電率測定法に関する研究
（独）産業技術総合研究所	理工学部 電気・電子工学科　教授　髙尾智明	0	2008.3.31	超伝導コイルの低損失化に関する研究
東海旅客鉄道（株）	理工学部 機械工学科 教授 畔道佳明	非公表	2008.3.14	軌道系を含めた車両運動解析に関する研究
（独）宇宙航空研究開発機構	理工学部 機械工学科 教授 末益博志	1,575,000	2008.3.31	複合材料構造物の損傷許容設計のための実用的損傷進展解析手法の開発
①松下電器産業(株) オートモーティブ開発室 ②(株) パナソニックモバイル開発研究所	理工学部 電気・電子工学科　教授 服部武	2,300,000	2008.3.31	電波伝搬を用いた死角エリアの障害物検知技術に関する研究
（財）金属系材料研究開発センター	理工学部 機械工学科 准教授 高井 健一	6,232,800	2008.3.20	各種組織因子を含んだ鋼中水素の存在状態解析に関する研究
（株）豊田中央研究所	理工学部 化学科 准教授　長尾宏隆	1,008,000	2008.3.31	酸素存在下でのルテニウム錯体を用いた含窒素化合物の還元反応促進
TOA（株）	理工学部 電気・電子工学科　教授 荒井隆行	500,000	2008.9.30	残響下における拡声音声の明瞭性向上に関する研究
（独）日本原子力研究開発機構	理工学部 化学科 講師 木川田　喜一	0	2010.3.31	アクチバブル・トレーサー法を用いた水－岩石反応における微量元素の分配に関する研究
（株）ケーヒン	理工学部 機械工学科 准教授 鈴木隆	3,000,000	2008.11.30	自動車用高効率エアコンサイクルの研究
（独）日本原子力研究開発機構	理工学部 物理学科 助教 大沢　明	0	2008.3.31	中性子散乱による KNiCl３系物質におけるスピン－電気分極－格子相関の研究
東京大学　生産技術研究所	理工学部 化学科 准教授 長尾　宏隆	0	2010.3.31	含窒素金属錯体の物性の解明
（株）HARA TECH	理工学部 機械工学科 准教授 鈴木隆	300,000	2008.9.30	螺旋コイルを使った冷凍システムおよび凝縮用熱交換システムの研究
研究委託者との取決めにより非公表の研究（１件）		－		
合　計		19,490,800		

・2007.4～2008.3 の間が研究期間の始期となっているものを対象とする。
・共同研究費は契約金額総額を掲載。
・非公表の研究は研究費の合計に含めていない。

（表６）外部資金経年変化

（件数）

申込者	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
官庁、独立行政法人	7	7	10	11	15
公益法人(財団法人・社団法人)	5	3	4	5	2
普通法人	21	25	30	37	36
非営利団体（NPO）		1	0	1	0
海外	0	0	0	0	0
計	33	36	44	54	53

（研究費）　　（単位：千円）

委託者	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
官庁、独立行政法人	29,738	6,517	325,167	44,823	215,226
公益法人(財団法人・社団法人)	28,137	7,910	15,040	6,588	8,232
普通法人	45,649	68,144	90,708	103,043	108,722
非営利団体（NPO）		5,000	0	5,000	0
海外	0	0	0	0	0
計	103,524	87,571	430,915	159,454	332,180

件数、金額は契約年度に計上

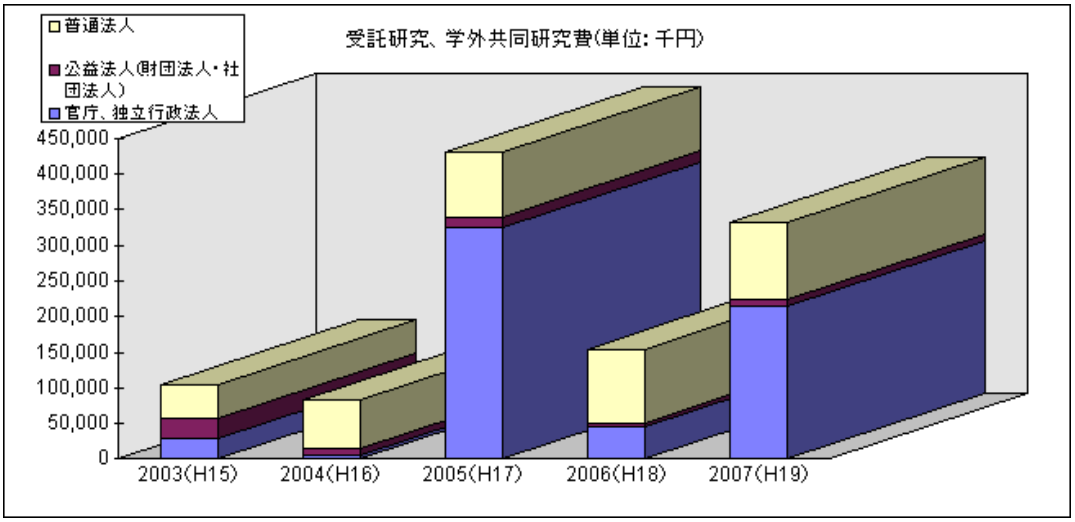

＊参考　　寄付による研究

（件数）

委託者	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
公益法人	7	3	6	5	5
普通法人	16	12	8	7	13
計	23	15	14	12	18

（金額）　　（単位：千円）

委託者	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
公益法人	9,750	3,000	8,700	6,000	4,400
普通法人	12,600	6,500	6,225	5,400	7,930
計	22,350	9,500	14,925	11,400	12,330

件数、金額は当年度入金分のみ計上

④（予算編成と執行）

・予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【現状の説明】

本学の財政は、学校法人上智学院という法人のもとに統括され、大学としての予算もその法人の中で統括されている。予算の編成を行うには、「上智学院予算規程」において予算編成、予算執行及び管理、補正予算及び暫定的予算措置を規定し、審議機関、執行機関の役割を定め、恣意的な予算編成とならないよう明確性を確保している。

年間の予算編成に係る作業手順は次のとおり行われる。まず、学院の長期計画に基づき、翌年度の運営に関する重要事項について執行計画案を作成する。理事長は、この執行計画案を踏まえて企画委員会および予算委員会の意見を聞いた上で予算編成大綱案を作成し理事会へ提出する。理事会は予算編成大綱案を審議し、毎年７月末日までに予算編成大綱を決定する。

予算編成大綱が決定すると、理事長は予算編成の説明会を開催し、予算単位責任者（各部門の責任者）に対して大綱の内容および必要な手続きを説明する。予算単位責任者は、予算編成大綱を踏まえ、所定の期日までに翌年度の予算案を立案し、財務局に提出する。

財務局は、予算編成大綱に沿って予算申請書の内容を審査し、必要な調整を行うとともに、重要事項および方針に関わる問題について予算委員会の審議を踏まえたうえで、予算原案を作成する。作成した予算原案は、予算委員会、常務会、評議員会の審議を経て理事会で決定される。予算の作成では、２月の理事会で決定される当初予算と、５月の理事会で決定される修正予算がある。

なお、予算編成のスケジュールは次のとおりである。

５月　　次年度特別予算概要計画提出／予算単位
７月　　予算編成大綱決定／理事会
９月　　予算説明会／理事長・学長出席
10 月　　予算申請提出（特別予算・経常予算）
11～１月　予算審議／予算委員会
２月　　当初予算案承認・決定／常務会・評議員会・理事会
３月　　当初予算示達／予算単位宛

４月　　修正予算案作成／財務局
５～６月　修正予算案承認・決定／常務会・理事会

以上の手順を経て予算が成立した後は予算の執行となるが、執行に当っては、決定した予算の範囲内で、決定した目的に沿って執行されることになる。予算単位責任者は一定の権限のもと、予算執行の状況を常に把握し、計画、目的に合致した執行であるかの判断のもと、所定の手続きにより執行する。また、期中における計画変更や新規計画の立案などにより予算に不足が生じるような事態となった際には、事業計画を実現するために必要であると認められれば、所定の手続きにより予算の弾力的な運用を行うことができる。

【点検・評価、長所と問題点】
予算編成作業に先立って公にされる学院の予算編成大綱には、運営及び基本方針及び財政状況が説明され、申請にあたっての目標数値を掲げて具体的措置を説明している。この具体的措置により過度な支出の発生を抑制することが可能となっている。予算の執行は、予算単位責任者により、定められた計画、目的に応じて行われ、日常の管理に使用されている財務システムにおいて、逐一予算執行状況（予算執行率）を把握することができるようになっている。
なお、予算と決算を比較すると、収入予算は決算額が予算額を上回り、支出予算では決算額が予算額を下回る結果となっている。特に実際の支出額が予算額を下回るのは、予算見積時と執行時に時間的な差異があることや、効率的な執行を行うことで経費を節減できたことが挙げられる。
ただ、それぞれの部門が予算の立案を行うのは、実際に執行する半年から１年前という現状から、計画立案時と執行時に差異が発生してしまうことがあり一部の予算額を組み替える必要が生じる場合がある。現在、期中の予算額の組み替えは軽微なものを含めると相当数に上っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】
1999 年度に導入した財務システムにより、データの蓄積、処理ということに関しては大きく改善された。また、近年、予算立案部門において予算の執行状況を逐一把握できる機能の追加も実現している。
しかしながら、現在実現されていない機能として、決算分析、将来分析を挙げることできる。理想的な収支モデルを導くためには、決算、予算双方の分析が非常に重要なこととなってくることから、企業会計における経営判断資料の作成等も参考にしながら、経営状態の把握に必要なデータの整備をいかに行えるか検討していきたい。

⑤（財務監査）
・監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携
【現状の説明】
監査について、そのうち財務監査に関しては学院運営の観点からの監事監査、期中の予算執行状況を主に点検する観点から内部監査と監査法人による外部監査という体制で実

施されている。

監事監査は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した監事 2 名が担当している（現在の監事のうち、1 名は公認会計士であり、もう 1 名は本学院での役職経験を持つ定年退職した職員）。日常では理事会、評議員会への出席、各業務部門へのヒアリング等を通じて学院運営の点検を実施し、期末には年次決算についての監査を実施する。その結果は「監査報告書」として 5 月開催の理事会および評議員会に提出されている。この「監査報告書」は、大学のホームページ上にも、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」等の財務諸表とともに掲載され、アカウンタビリティの履行の一部を果たしている。

内部監査は、学内に監査室が設置され、理事長任命の監査室長が統括し、監査室員及び理事長委嘱による特別監査人（監査室員以外の本学教職員）から構成されている。内部監査が行う監査は「上智学院内部監査規程」に表記規定されているように、会計監査、業務監査、システム監査がある。また、外部資金である科学研究費補助金の会計についても監査を実施している。

監査法人による外部監査は、年２～3 回の期中監査と年 1 回の期末監査さらにシステム監査を実施している。

【点検・評価、長所と問題点】

監事監査では、学院運営上の観点から様々な指摘がなされ、私立学校法第 37 条第３項に定める学校法人の業務及び財産の状況の適切さを監査した「監事監査報告書」が提出されている。また、内部監査、外部監査からもそれぞれ、監査終了後には業務上並びに会計処理上の是正や改善事項等について指摘した「内部監査報告書」、「監査覚書」が理事長へ提出される。これらの指摘事項は当該部門に通知され、改善策の検討及び提示が求められている。翌年度の監査実施時に是正状況の確認が実施される。

外部監査については、本学院では 30 年来同一監査法人と監査契約を交わしている。公認会計士という立場から、公正性、客観性を充分に保つことが出来ていると考えられるが、より客観性を高めるためには、監査法人の交代も視野に入れる必要がある。また、監事監査、外部監査、内部監査をより有効に行なうため、「三様監査協議会」を設け、年間３回程度の打合せ会議を開催して、計画のすり合わせ、情報交換等を行なっている。これは業務の重複を避け、それぞれの業務を有効に行う上で有益な機能を果たしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

監査法人による指摘事項のうち、過年度から継続して改善を求められている事項がある。指摘事項は、徐々に改善されてはいるが、より集中して改善に当たる必要がある。

財務システムをはじめ、IT 化された情報システムのセキュリティが強く求められてきている。それに伴いシステム監査も対応させていかなければならない。特に内部監査については、専門知識を持った監査人を配置するなどの積極的な改善策が必要である。

⑥（私立大学財政の財務比率）

・消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切

性

【現状の説明】

(a) 消費収支計算書関係比率

ア．人件費比率

法人全体で 51.5%、大学部門で 56.9%となっており、大学部門の比率は高いが、2003 年度から微減の傾向にある。

イ．人件費依存率

法人全体で 86.4%、大学部門で 83.7%となっており、ここ数年続いた微増傾向が一転、減少傾向になっている

ウ．教育研究経費比率

法人全体で 27.8%、大学部門で 31.7%となっており、大学部門の比率はほぼ医歯系法人を除く全国平均並みである。過去２年間大規模改修工事等に起因した教育研究経費の増減があったが、それを除き若干の増加傾向となっている。

エ．管理経費比率

法人全体で 5.5%、大学部門で 4.5%となっており、2006 度法人全体で管理経費の微増傾向にあったが、現在は減少し良好な比率となっている。

オ．借入金等利息比率

法人全体で 0.8%、大学部門で 0.9%となっており、2002 年度から建物建設等のための新規借入金が数十億単位で生じていることに伴い、利息も増大し、2003 年度以降、高比率となっている。

カ．消費支出比率

法人全体で 91.4%、大学部門で 95.9%となっており、法人全体では微増した。しかし大学部門では多少の増減はあるものの、概ね良好な比率となっている。

キ．消費収支比率

法人全体で 100.0%、大学部門で 102.5%となっており、2005 年度に大規模改修工事等に起因した支出増大により高比率となったことを除き、概ね収支が均衡する状態である。

ク．学生生徒等納付金比率

法人全体で 59.6%、大学部門で 68.0%となっており、若干増加傾向を示したが、概ね良好な比率であると言える。増加の主因は、学納金以外の収入においてその環境が悪化したことの表れである。

ケ．寄付金比率

法人全体で 4.6%、大学部門で 4.0%となっており、創立 100 周年に向けた募金活動の活発化により、過去３年間で微増傾向である。

コ．補助金比率

法人全体で 11.3%、大学部門で 13.2%となっており、昨年度の経常費補助金の一般補助の減少が影響し、特に大学部門で減少傾向が顕著になった。

サ．基本金組入率

法人全体で 8.6%、大学部門で 6.5%となっており、老朽化した校舎棟の取り壊しにより 2006 年度と比較して比率が減少した。ただし、それ以外については組入れ計画に則っ

た組入れを行うことにより大幅な変動とならないようにしている。

シ．減価償却費比率

法人全体で 7.8%、大学部門で 8.3%となっており、2007 年度に老朽化した校舎の取り壊しが発生したことから、比率が減少した。

(b) 貸借対照表関係比率

ア．固定資産構成比率

過去５年間において 90%を超える高比率となっており流動性に欠けるように見受けられるが、固定資産に占める各種引当資産の比重が大きいため、実質上は流動資産を少なからず含んだ比率であることに注意を要する。

イ．流動資産構成比率

過去５年間において低比率であるが、上記ア．と表裏の関係であるため、実質的な流動資産は比率以上に多いことに注意を要する。

ウ．固定負債構成比率

固定負債は長期借入金と退職給与引当金であり、借入状況等によって年度により多少の変動が生じている。

エ．流動負債構成比率

短期借入金の状況などによって年度により多少の変動はあるが、2006 年度にあった大きな未払金の発生がなかったため、ほぼ平年並みの比率となった。

オ．自己資金構成比率

年度により多少の変動はあるが、過去５年間において 80%を超える安定的な比率となっている。

カ．消費収支差額構成比率

2005 年度に大規模改修工事等に起因した支出増により、消費支出超過となったことを除き、過去５年間において累積赤字が減少してきており、良好な比率に推移してきている。

キ．固定比率

過去５年間において 100%を超える高比率となっているが、既述ア．のとおり、固定資産に占める各種引当資産の比重が大きいため、実質的な比率は低く、固定資産の取得は自己資金で賄えている。

ク．固定長期適合率

上記キ．と同様である。

ケ．流動比率

医歯系法人を除く全国平均を大きく下回っているが、既述ア．、イ．のとおり、固定資産のうち各種引当資産として実質的な流動資産が多く含まれているため、低比率が支払い能力の低さを表すものではない。

コ．総負債比率

既述オ．と表裏の関係にあるため、過去５年間において良好な比率である。

サ．負債比率

借入金や未払金の状況によって年度により変動があり、また、医歯系法人を除く全国

平均を多少下回っているが、自己資金の不足を表すものではない。

シ．前受金保有率

過去５年間において前受金の金額に大きな変動はなく、2005 年度および 2006 年度に高比率となっているのは、資産保有形態の変化により現預金額が増大したためであるが、いずれの年度についても、資金繰りに困窮し前受金を先行して消化するという事態ではない。

ス．退職給与引当預金率

毎年度 100％を維持しており、退職給与引当金に見合う資産を保有している。

セ．基本金比率

基本金未組入額は借入金および未払金によるものである。2003 年度および 2004 年度に低比率となったのは、建物新築に係る借入金による未組入が大きく発生したためであり、以降、借入金返済を順次行うことにより未組入が減少し、徐々に高比率に推移している。

ソ．減価償却比率

2004 年度から低比率であるのは、建物の建設および付随する固定資産の新規取得が大きく発生し、減価償却資産が増大する一方、建設仮勘定は減価償却を行わないため、減価償却累計額が増加しなかったためであるが、2007 年度の建物の竣工に伴い、今後、減価償却が進んでいくことにから高比率に推移する。

【点検・評価、長所と問題点】

(a) 消費収支計算書関係比率

消費収支計算書関係全体としては、過去５年間において概ね収支が均衡しており、大規模改修工事等により、一時的に支出が増大することはあるものの、安定的に推移してきていると言える。人件費については、消費支出全体に占める比重は高いが、建学以来、本学の特徴である少人数教育を貫いてきたことにより、著しく抑制することは困難な状況である。教育研究経費は、全国平均並みの比率を維持する支出状況となっているが、今後、学納金等を教育研究により厚く投下していくことは必要である。また、管理経費は良好な比率を維持しているものの、一層の倹約が望ましい。収入に関しては、学納金・補助金の収入拡大を期待することが難しい一方で、寄付金・資産運用収入等の確保において健闘している。

(b) 貸借対照表関係比率

建物の新築、付随する固定資産の取得、およびそれに伴う借入金の状況等により、若干の変動はあるが、過去５年間において安定的な財政状況を堅持しており、大きな課題はない。

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率について、本学では毎期決算時に分析作業の一環として算出し、決算状況を把握するためのひとつのデータとして使用しているが、事前に各比率の目標値を設定することは、ごく一部を除いて実施していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

消費収支計算書においては、さらなる改善に向けて収入源の多様化を目指し、より強

固な体制を構築しなければならない。競争的研究資金の積極的な獲得、募金活動による寄付金増大、資産運用の一層の活用、新たな収益事業の展開等を推し進め、大学の教育研究活動を健全な財政でより豊かに支えていくことが求められる。

同時に、支出についても抑制することが必須である。特に固定費といわれる管理的な経費については、日常的に見直すことが大切となり、時に外部コンサルタント等の意見も聞きながら効率良い体制を築く必要がある。

貸借対照表においては、現状において大きな課題はないが、昨今の金融状況の変化に飲み込まれないような金融資産の保有方法を常に点検し、安全性を確保したうえで財務基盤のさらなる強化につなげていくものとする。

XIV　点検・評価

［到達目標］

１．教育・研究水準を維持・向上させるために、教育研究活動や組織についての点検・評価を行うことにより、問題点を抽出しその必要度により改善に着手し、大学改革を目指す。

２．点検評価した改善項目について、数値目標を通じて改善することを検討する。

（自己点検・評価）

①自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

次の教育・研究内容をさらに発展させてゆくためには、現在の教育・研究活動に対する評価が常に不可欠である。自己点検・評価とは、建学の精神に沿って、教育の方法や学生の満足度等を一つひとつ点検し、将来にわたり、教育・研究の質の向上を促すことにつながる報告書を作成することである。

本学は、自己点検・評価を恒常的に行うため、「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価委員会規程」を定め、４年を周期として全学の自己点検・評価を実施する体制となっている。

「上智大学自己点検・評価規程」では、「教育研究活動の維持向上を図り、大学の理念に掲げた目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究及びそのための管理運営について、自己点検・評価を実施する。」と目的を定めている。この目的を遂行するため、学長を委員長として「自己点検・評価委員会」を設置し、さらに、同委員会の下に、「自己点検・評価基本計画策定小委員会（以下「基本計画策定小委員会」）並びに「自己点検・評価実施小委員会（以下「実施小委員会」）を設置する。

基本計画策定小委員会は、組織・体制等の検討、体系・重点実施分野等の策定案の検討を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告する。また、実施小委員会は、具体的な自己点検・評価実施要領の作成、各学部、研究科、事務部局等間の調整を行うとともに、各学部、研究科、事務部局等において実施した点検・評価結果を検討・確認し、これに全学的な視点による総合的・体系的な視点から点検・評価を行った改善努力に直結する報告書作成の役割を担う。

【点検・評価、長所と問題点】

本学では、自己点検・評価関連規程に基づき、今回で６回の点検・評価活動を組織的かつ継続的に実施し、大学構成員は自己点検・評価の重要性を認識し始めた。

我が国では至る処で点検・評価活動が求められ、大学でも自己点検・評価、外部評価、認証評価等が必須の時代となった。本学においても、関係規程が制定され、自己点検・評価に各学部、研究科、事務部局等は膨大な作業を強いられるが、点検・評価結果がどのように活用され、どのような改善がなされたかを実感できないために、「不毛意識」や「評価疲れ」が芽生えつつある。

これまでの自己点検・評価は、本来は全学的な教育改革に活かすことが必要なのにも

かかわらず、一部教職員の献身的な努力に支えられてきた面が否めない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
自己点検評価を不断に実施する仕組みは、関係規程の制定により構築されるが、目的とする機能を満足に果たしていない。
点検評価の結果、提言された改善・改革の方策が生かせるシステム、つまり優位点はさらに伸張し、弱点は克服する創造力と活力豊かなシステムとする必要がある。今後は、自己改善に促す自己点検・評価だけでなく、認証評価機関等による様々な外部組織による評価が実施されることから、単に評価のための評価という陥穽にはまらないためにも、理念・目的を先鋭に具体化する合理的・客観的かつ効率的な仕組みでなければならない。
客観的な視点からの自己点検・評価を持続的に続けるためには、自己点検・評価委員会がリーダシップを発揮して主体的に取り組み、内部的には数値目標等により、改革への努力を励まし、推進し、成果を顕彰し、その結果を学内外に公開していく形で、第三者や外部の評価を受ける日常的な体制を構築する必要がある。

②自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】
上智大学自己点検・評価規程第７条において、学部・研究科・研究所等及び各事務部門は、自己点検・評価の結果の公表を受けて、それぞれの活動の改善並びに教育研究の水準の向上に努めるものとし、理事会は各学部、研究科等の改善の実施に際し、その条件整備に努めるものとすると、規定している。

【点検・評価、長所と問題点】
報告書において、学部、研究科毎の将来の発展に向けた多くの改善・改革の方策が提言されている。
上智大学自己点検・評価規程においては、点検評価結果の改善、向上に努めることが規定されているが、提言された事項についての改善は、その学部、研究科、事務部局等にまかされ、大学として指揮・検証する手段をもたない。
教育研究活動評価の対象となる教員の教育研究活動については、1976 年から継続発行している「教育研究業績一覧」は、現在の大学ホームページで公表する。しかし、データのレベル、正確さの標準化や、業績の評価基準も確立されておらず、それを教育研究活動の改善に役立たせるコンセンサスはない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
「点検・評価」は、それ自体が目的ではなく、その結果が「何らかの形」で大学の評価を高めるために生かされて初めて意味をもつであり、「自己点検・評価」は、大学全体の能力・水準を向上させ、大学に負託された社会的使命に応えていることを内外に示すための手段としても、重要なものである。
自己点検・評価における改善・改革の提言について、将来への戦略とその展開策を総

合的な視点から評価し、教職員の意識改革と教育・研究の質向上や経営管理の改善・改革の推進に活用していくことが必要である。自己点検・評価の結果が有効に大学の将来の発展の質向上に繋がるためには、各学部、研究科、事務部局等から示された改善・改革の方策が価値を増す形で着実に実行されるかを見届け続ける必要がある。

各学部、研究科、事務部局等から示された改善・改革の方策について、評価し、改善・修正し、実行策を提言する部門が必要であると考え、自己点検・評価委員会の下に、諸事項を検討し、進捗を監視し、軌道修正をさせる権限を持つ小委員会を設けることを提案する。また、教員の教育研究業績の評価についても、自己点検・評価委員会の下に、評価基準を検討する小委員会を設けることを提案する。

③（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状の説明】

自己点検・評価報告書は、他大学に送付し、大学ホームページにおいて公開している。また、教員の教育研究業績についても、同様に大学ホームページにおいて公開している。

財務体質の健全性については、格付会社スタンダード＆プアーズの格付けを受け、2004 年度（平成 16 年度）から 2007 年度（平成 19 年度）までの４年間とも、長期発行体格付け「AA（ダブルエー）」、アウトルック（見通し）「安定的」であった。

【点検・評価、長所と問題点】

点検・評価結果は、報告書の公表により意見・助言を求めているが、外部の意見は大学へ寄せられておらず、近年多くの大学で行われている学外有識者による評価制度の導入も、本学では行われていない。

財政の外部評価結果である格付け導入の目的は、あくまで資金調達の多様化と学校法人の財務体質の健全さの指標であり、財務体質評価の視点で教育、研究改革を律するものではないことを認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今回の自己点検・評価を元に、大学基準協会の認証評価を受ける。即ち「専門家による判断により、大学は自らの改善の手がかりを得ることができる」ことになる。

点検・評価結果を在校生や父母にも紹介するため、大学広報誌を利用し大学ホームページにおいて閲覧ができることを積極的に情宣していく。自己点検・評価の客観性や妥当性を確保するためには社会からの視点も重要である。社会との連携を点検する上で、本学卒業生及び産業界へのアンケート調査の実施も有効と考え、実施について検討したい。

④（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

（文部科学省からの勧告に対する対応）

本学の過去７年間の認可申請は、2003 年の法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）が該当し、11 月の認可時に２点の留意事項を受けた。それらの留意事項に対する現在の対

応は次のとおりである。

１．開設後、採用予定の派遣教員については、計画どおり採用すること。

本学では、実務に必要な実践的な能力を備えた法曹養成を実現すること、および法曹養成に深く関連する諸機関との密接な連係を保つことを目的として、法務省および最高裁判所に対して検察官および裁判官の派遣を要請し、受け入れている。

2008 年度においては、派遣検察官は「法曹倫理」「訴訟実務基礎（刑事）」「模擬裁判（刑事）」「刑事実務」を、派遣裁判官は「訴訟実務基礎（民事）」「模擬裁判（民事）」を担当している。

２．文学部哲学科の定員超過の是正に努めること。

文学部哲学科の入学定員に対する入学者の割合の学科の修業年限（４年）に応じた年数の平均は、2003 年度は 1.39 倍であったが、2008 年度には 1.13 倍であり、認可時から改善されており、今後も引き続き定員超過率の是正に務めたい。

また、2004 年度の履行状況調査においては、次の留意事項を受け、対応は次のとおりである。

１．理工学部電気・電子工学科の定員超過の是正に努めること。

理工学部電気・電子工学科の入学定員に対する入学者の割合の学科の修業年限（４年）に応じた年数の平均は、2004 年度は 1.31 倍であった。本学科は、2008 年度に学生募集を停止したが停止の前年度の 2007 年度には、1.21 倍で改善が図られている。

また、2005 年度の履行状況調査においては、次の留意事項を受け、対応は次のとおりである。

１．授業運営、学生による授業評価結果の活用なども含め、ファカルティ・ディベロップメント（授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）の一層の推進に努めること。

認可時の計画では、自己点検・評価とファカルティ・ディベロップメント活動を合わせて行う、「自己点検評価・FD 委員会」を設置するとしたが、自己点検・評価活動と FD 活動の重要性に鑑み、2006 年度から自己点検・評価委員会と FD 委員会に分けて設置することとし、FD 委員会はセミナー企画小委員会、FD ミーティング小委員会、授業評価小委員会及び FD 分科会により構成した。

２．自己点検・評価の実効的な実施体制を整備し、着実に実施すること。

法科大学院は、専攻内に設置された「自己点検・評価委員会」の専攻独自の点検・評価、外部評価委員会による評価及び認証評価機関による第三者評価の有機的な連携により、法曹養成のための教育水準の向上を目指しながら、継続的に自己点検・評価活動を進めている。第三者評価については、2007 年度に大学評価・学位授与機構から適合であるとの評価を得た。

３．履修科目の登録の上限単位数については、適切に配慮すること。

法科大学院では、多様な教育を実施するために上限を 40 単位として設定したが、授業時間外の事前・事後の学習時間を十分に確保する必要があることから、１、２年次につき 36 単位、３年次につき 44 単位に変更した。

（財団法人大学基準協会からの勧告に対する対応）

本学は 2000 年度の大学基準協会相互評価認定において、２点の勧告を受けた。それらに対し、2004 年７月末日に改善報告書を提出しているところであるが、「再度報告を求める事項」として次の事項の報告を求められている。

今後の改善経過について再度報告を求める事項

「文学部哲学科・教育学科・史学科、法学部法律学科、外国語学部ポルトガル語学科、理工学部電気・電子工学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が依然として高いので、是正に向けいっそう努力されたい。」

対応：

2000 年度の相互評価時における定員超過率は、文学部哲学科：1.35、教育学科：1.35、史学科：1.30、法学部法律学科：1.31、外国語学部ポルトガル語学科：1.32、理工学部電気・電子工学科：1.27 であり、指摘のとおりいずれも 1.30 倍を超過し高めであった。2004 年７月末日提出の改善報告書においても、文学部哲学科：1.42、教育学科：1.28、史学科：1.26、法学部法律学科：1.25、外国語学部ポルトガル語学科：1.25、理工学部電気・電子工学科：1.33 であったが、現在は、ほとんどの学科において改善をしている。

本学における定員管理については、特別入試（推薦入試等）での合格者枠を絞り込むなどの措置をとることで在籍学生数の抑制を行っている。また、本学は編入学定員を設けていないが、定員に欠員がある場合においてのみ、高等教育機関の間において学生の流動性を高め学生が専攻する学問分野の選択の幅を広げることが不可欠と考え、編入生を受け入れるなど、継続的な検討を行っている。

他方、標準修業年限（４年）を超えて在籍する学生数の増加に対しては、この動向の背景に“修学形態の多様化”があり、４年間で卒業することを望まない学生のことを配慮しなければならないことから、有効な方針・取り組み等について、継続的に検討している。

収容定員に対する在籍学生数比率の推移

学部学科	収容定員	2000 年度	2001 年度～2007 年度の平均比率	2008 年度
文学部哲学科	200	270	256	271
		1.35	1.28	1.35
文学部教育学科	200	270	256※１	245※２
		1.35	1.28※１	1.22※２
文学部史学科	240	313	304	306
		1.30	1.26	1.27

学部学科	収容定員	2000 年度	2001 年度～2007 年度の平均比率	2008 年度
法学部法律学科	600	784	766	741
		1.31	1.27	1.23
外国語学部ポルトガル語学科	200	263	250	258
		1.32	1.24	1.29
理工学部電気・電子工学科	320	407	417	300※３
		1.27	1.30	1.25※３

※１　2005 年 4 月 1 日から、学生募集を停止し、総合人間科学部教育学科に改組した。定員超過平均比率における 2005 年度から 2007 年度は、文学部教育学科と総合人間科学部教育学科を合算し、算出した。

※２　2008 年度は、総合人間科学部教育学科を算出した。

※３　2008 年 4 月 1 日から、学生募集を停止した。2008 年度の定員超過平均比率は、入学定員 60 人を減じた収容定員で算出した。

また、2000 年度の相互評価において勧告を受けた事項としては、次の事項がある。

「講義室・演習室などが狭隘であるので、その改善に努力されたい。」

この勧告については、2004 年度の改善報告時には特段の指摘はうけていないが、現在の対応は次のとおりである。

対応：都心に位置する本学が、校地を拡張するための候補地を探すのは非常に難しく、また土地購入のためには多額の資金が必要である。したがって、四谷キャンパス全体のキャンパス再構築には、現有敷地を有効利用するために既存建造物を解体し、その跡地に新しい建造物を建設する「スクラップ・アンド・ビルド方式」をその基本方針としている。

実際のところ、2001 年５月時点の学生一人当たりの講義室（0.74 ㎡）と演習室（0.18 ㎡）面積は、2008 年５月時点の学生一人当たりの講義室（0.74 ㎡）と演習室（0.30 ㎡）に演習室面積のみ改善された。

改善の要因としては、2005 年３月竣工の２号館において、法学部、経済学部、外国語学部等の教員が既設建造物に設置されている研究室から２号館研究室に移転すると共に、学内に分散していた各部局の事務室が１ヶ所に統合されたこと、これによって、コンピュータールームや電子計算機室、語学 AV 室、テレビセンター等の総合メディア構想に関連した IT 部門が一つにまとめられ、講義室や演習室等が増設されたこと、また２号館への移転に伴って、従来の教員研究室が空き、それらを研究室や講義室等に用途変更したことがあげられる。

なお、理工学部用棟の建築を予定している。新棟が竣工すれば、理工学部が現在使用している部屋の研究室、講義室への転用を予定しているため、更なる改善を図ることができる。

（独立行政法人　大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価における「改善を要する点」に対する対応）

本学は 2007 年度の大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価において、改善を要する点として１点の指摘を受け、対応策を次のとおり講じている。

改善を要する点：

一部の授業科目において試験答案が保管されていないため、評価の基礎となる情報については、すべての授業科目について適切な方法で保管する必要がある。

対　策：

成績評価の基礎となる情報については、これまでの法科大学院長室における保管に代えて、学事センターによる保管に改めるとともに、学生に対する指導等の事由で当該資料の借受けが必要な場合の手続を教授会で示すことにより、すべての授業科目について適切な方法で当該資料が保管されることを確保することとした。

XV　情報公開・説明責任

［到達目標］
積極的に情報公開を図るとともに、ステークホルダー（特に学生保証人）との双方向コミュニケーションを充実させる。また、自己点検・評価活動とも有機的な組合せを行い、本学固有の教育・研究の役割を社会に発信する。

①（財政公開）

・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

本学の財政状況の公開は、私立学校法の定めるところにより各種媒体を通して行なわれている。教職員向けの「上智学院広報」と教職員並びに保証人に発送される「上智大学通信」に掲載し、さらに上智大学ホームページを通して公開している。

上智学院広報では、法人全体の収支について、小科目レベルで消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表を掲載し、「上智大学通信」には、大学の消費収支、資金収支の状況を中心に予算並びに決算の状況を解説している。

上智大学ホームページでは私立学校法で定めるすべての計算書類を事業報告書とともに掲載して公開しており、同時に、紙媒体により閲覧希望があった際にはいつでも対応できる体制を整えている。

【点検・評価、長所と問題点】

財政状況の公開について、今後、情報内容の検討と、より見やすい工夫をする等、関係者がよりよく本学の状況を理解してもらえるよう検討していく必要がある。

他大学や地方公共団体の開示方法の研究等、この点についてさらに改善・検討の余地が残されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の情報公開をどのように行うのか、大学のみならず、法人全体として情報公開を捉え、財務情報の公開もその中の一部として考えていく必要がある。

情報公開全体の中で財務情報の位置づけを検討し、より見やすく、分かりやすい内容としなければならない。

②（情報公開請求への対応）

・情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状の説明】

本学の情報公開請求への対応は、財務情報については「学校法人上智学院財務文書公開規程」により公開すべき財務書類、請求対象者を定め、情報の公開を請求するに当っての学院の責務及び請求者の責務を定めている。また、財務情報の公開請求に当り、請求手続き及び閲覧の方法を規定し、公平な公開が行えるよう制度化している。

【点検・評価、長所と問題点】
本学の財務情報の公開については、私立学校法で義務付けられているすべて内容について公開規程に定められ、所定の手続きを明らかにしている。
しかしながら、財務情報以外の事項について公開を求められた場合、受付部門、手続き等が定められておらず、この点、早急に改善しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】
私立学校法では財務情報の公開を主眼としているが、情報公開という観点からは財務の情報に限るのではなく、広く大学全体の情報を公開するという意識付けが必要となるであろう。
今後、財務文書公開規程を発展させ、全般的な事項について対応できるようにすることが求められる。

③（点検・評価結果の発信）
・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
【現状の説明】
上智大学自己点検・評価規程第６条は、自己点検・評価の結果は、公表することを定めており、結果は、大学ホームページへの掲載により、学内外へ公表している。また、教員の教育研究業績についても、大学ホームページにおいて公表している。
財政の外部評価結果である格付けについても、大学ホームページとプレスリリースにより公表している。

【点検・評価、長所と問題点】
点検・評価結果を公表することは、説明責任の観点から当然のことと考えられる。ホームページでの公開は、費用対効果からしても適切な方法と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】
今後も、報告書の配布と大学ホームページへの掲載により引き続き公開を行っていく。
また、今後、大学基準協会の認証評価を受けるが、その結果についても、ホームページに公表を行う。
本来この自己点検・評価の実施結果は学内の改善・改革にどれだけ結び付け、活用できるか、必要な改革・改善等の策定、更にこれをどのような体制とプランで具体的実現を図るかが重要なポイントであるので、必要事項については、随時、ホームページにおいて公表していく。

終章

本学の初代学長、ヘルマン・ホフマン神父は、第１期生（1913 年入学者）を迎えるにあたって、本学が、「人格の陶冶と学問の教授とをもって学生の人生使命を理解せしめ……自己の本性のあらゆる能力を発展させ、人類共同体への協力を使命とする」旨、宣明した。爾来、本学は、創立当初の教育理念を一貫して堅持しつつ、現代世界の人類の平和と発展のために役立つような人材を養成するよう真摯に取り組んできた。その結果、少なからぬ数の有為の人材を各界に輩出しえたのではないかと自負するところであるが、今後もまたそのような取組みを継続していかなければならないと強く自覚している。

そのためにも、総合的かつ体系的な自己点検・評価を経年的に実施していくことが必要となろう。この点で、本報告書は、本学の現時点における自己点検・評価結果を取りまとめたものであり、本学が将来に向けて取るべき道筋を示している。本章では、本報告書の掉尾として、大学を取り巻く今日的状況をふまえつつ、今回の自己点検・評価から読み取れる本学の状況を概観し、今後さらに改善、改革していかなければならない課題を指摘することとしたい。そのような作業が、結局のところ、学内にあっては、すべての教職員をして本学の伝統と使命をより一層自覚せしめることになるはずであり、学外に向けては、本学が請うべき多くの叱声の材料につながるものと念じるからである。

Ⅰ．大学を取り巻く今日的状況

18 歳人口の減少にともない、大学全入あるいはユニバーサル化などと喧伝される時代を迎え、大学はより競争的な環境にさらされつつある。とりわけ私立大学にあっては、定員充足率が 100％を割り込む事例も少なくなく、学生の確保にさまざまな知恵を絞っているところである。いわゆる AO 入試を始めとする入試改革、海外からの留学生の積極的な受入れ、さらには、団塊の世代に目を向けた社会人入試の導入などは、よく知られた例であろう。しかしながら、そのように多様な入学者を受け入れることになれば、それに対応しうる教育課程、教育内容と方法が必要になるし、従前どおりの教育・研究の目的ないし人材養成の目的を漫然と維持していくわけにはいくまい。

その一方で、大学に対する文部科学省からの補助金は、私立 3.3 億円、国立 110 億円（いずれも１大学あたりの平均）というように、30 倍の開きがあるといわれている。そうでなくても、今日では、一律的な補助金交付のあり方が見直され、競争的な教育・研究資金の獲得が一般化し、私学助成においても傾斜配分の考え方に基づく特別補助が重視される傾向にある。それはいわば、教育・研究のあり方について、大学みずからの創意工夫と努力を求めていることにほかならない。

なるほど、国（文部科学省）の私学政策にあっては、大学設置基準を大綱化・弾力化するなどして、大学が主体的かつ自らの責任において大学運営を行うべきであるという考え方に大きく転換しつつある。すなわち、教育課程の編成に自由度を高めたり、校地面積の基準を緩和したり、あるいは、大学の学部等の設置のうち、当該大学が授与する学位の種類・分野を変更しないものについては手続を弾力化したりするなど、事前規制を緩和する方向にある。その反面で、すべての私学に第三者評価を受けるよう義務づけ、法令違反等

に対する是正措置命令を制度化するなどの事後チェック体制が整備・強化された。

このような状況を踏まえるとき、大学としては、個性化に向けた営為に力を注ぐ必要がある。とりわけ、独自の建学の理念を掲げる私立大学にあっては、社会や時代の要請に応えつつも、みずからの存在意義を世に問い、その存在価値を示すべく、個性的かつ特色ある大学づくりが求められよう。それはたとえば、「教養教育型」の大学であっても、「専門職能力養成型」あるいは「研究重視型」の大学であってもよく、結果的に、その基本方針に沿った教育課程の編成や人事の配置が試みられることになろう。

現在、数多くの大学が学部学科組織の改編、カリキュラム編成の再検討などに着手しているのも、そのあらわれである。いうまでもなく、そこでは、大学がどのような教育を提供し、どのような人材を養成しようとするのか、ということが考え抜かれなければならない。大学は、学部学科の教育・研究上の目的および人材養成の目的を設定し、それを踏まえた教育・研究を適切に実施していくこと、そのような教育・研究の内容と成果を検証し、確認するために計画的かつ継続的な自己点検・評価を実施すること、そのうえで、学内外の客観的評価を受けつつ、教育の質の保証を図っていくことが要請されているのである。

Ⅱ．本学における個性化――本学の特長

それでは、本学として、どのような個性化を試みるべきなのか。この問題を考えるにあたっては、本学の特長ともいうべきものから出発することが得策であろう。それこそ、わが国に数ある大学のなかで本学を際立たせるものであり、本学の強みでもあるといいうるからである。

本学の特長として、何よりもまず、イエズス会を設立母体とするカトリック大学である、という点を挙げなければなるまい。もともとイエズス会においては、一人ひとりを大切にすること、教育を重視し、奉仕の精神を涵養することが唱えられてきた。それゆえ、本学は、キリスト教ヒューマニズムを建学の精神に掲げ、「他者のために、他者とともに生きる」（Men and women for others, with others）ことを教育の理念としている。いわば全人教育（人間性の探求と人格の陶冶）を遂行していくことが本学の目標とするところであり、世紀をまたがったミッションでもある。

次なる特長として、その地理的条件を挙げることができよう。すなわち、本学の主たるキャンパスは、首都東京のほぼ中心に所在し、交通が至便であると同時に、複数の路線の最寄り駅からも極めて近く、地理的に大いに恵まれている。それは、教育・研究活動にとどまらず、学習募集の点でも教員採用の点でも比較優位を現出することになっている。しかも、本学のメイン・キャンパスである四谷キャンパスには、文系７学部８研究科、理系１学部１研究科および文理融合１研究科が集まっている。その意味では、文字どおり、文理融合の新しい教育・研究が可能な環境にあり、現にそれを部分的であれ実現していることになる。

さらに、本学を特長づけるものとして、国際性を挙げることが許されよう。すなわち、教員についていえば、本学では、設立当初から数多の外国人教員が、語学はもとより、宗教学、哲学のみならず法律学や経済学、理工学など幅広い学問分野を教えてきたが、現在でも 20 ヶ国 86 人に上る外国人教員が在籍しており、全教員数の約５分の１を占めている（「統計 2008」）。この数字は、日本の大学のなかでも有数であるといってよい。学生

に目を転じてみると、世界に 137 校もの交換留学協定校があり、交換留学生（期間１年）として 206 人の学生を派遣するとともに、協定校の短期語学講座に 189 人の学生が参加した。また、国際教養学部を中心として多数の外国人学生を受け入れており、学部・大学院を合わせるとその数は 53 ヶ国 879 人に上っている。出身国についても、アジア、オセアニア、北米、中南米、中東、ヨーロッパと、広範な地域に及び、国際ネットワークが全世界に広がっているといえる。

Ⅲ．本報告書から読み取れる課題

今回の自己点検・評価の結果、本学が取り組むべき重要課題は少なくない。ここでは、その主たるものを取り上げることにする。

まず、本学の全般的な事情として、教育・研究上の目的および人材養成の目的についての意識づけが必ずしも十分ではなかったことを挙げざるをえない。すでに述べたように、学部・研究科は、それぞれに教育・研究上の目的を掲げ、それぞれの人材養成を目指しているはずであり、それを明確に認識する必要があるが、個別評価組織に濃淡こそあれ、その認識の不十分さが判明した。たとえば、大学院の各研究科・専攻のディプロマ・ポリシーについては、アドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと有機的に連携していなければならないはずであるが、はっきりとした認識がなされていない点は否めない。

また、教育内容・方法等の改善のための組織的な研修等（いわゆる FD 活動）の実施については、大学設置基準および大学院設置基準において明記され（それぞれ 25 条の３、14 条の３）、各大学においても、個別の規定をおくなどして、その重要性について深く認識されるようになっている。本学も、上智大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を定め、FD 委員会を設置して然るべき対応を図っているが、大学教員はみずからが受けた教育をもとに大学院生、学部生に対する教育活動を行っている場合が多く、諸外国と比べて「興味を持たせる授業をする」ことに対する認識は必ずしも高くはない。FD 活動の制度化が各教員の授業改善に具体的にどの程度反映しているのか、今後さらに検証し、改善していく必要がある。

そして、今回の自己点検・評価作業のなかで浮き彫りになったのは、大学改革のマネジメントにおいて必要不可欠な目標設定（Plan）、実践（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）、いわゆる PDCA サイクルが十分に取り込まれていないということである。本学は、序章に述べたように、本報告書をもって財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という）の認証評価を受けることとしたため、今回の自己点検・評価に際しては同協会の大学評価手順が意識されていた。したがって、個別評価組織の原稿を編集するために設けられた自己点検・評価報告書編集分科会（以下、「編集分科会」という）でも、大学基準協会が求めるところの教育・研究の自己改善のための PDCA サイクルが示されているかを注視して検討することにしたが、多くの個別評価組織において、改善・改革策は示しているものの期限を付して実行するところまでは意識していない実情が明らかになった。編集分科会が、個別評価組織に対して、改善・改革の期限を明示するよう意見した結果、全学的に PDCA サイクルの意識が浸透したように思われる。今回の自己点検・評価は、この点を捉えただけでも意義深いものがあった。

さらに、多くの研究科・専攻から、本学と競合しうる他大学に比べ、大学院学費が高いという問題が提起されたことに触れておくべきであろう。この問題提起に対しては、2008（平成 20）年 12 月、学長のもとに、関係部署の役職者によって構成される「大学院学費検討に係るワーキング・グループ」（委員長は学事センター長）が設置され、本学大学院を競争力あるものとすべく、大学院学費の検討に着手することとなった。この点も、今回の自己点検・評価作業を通じて得られた成果として指摘しておく。

Ⅳ．結びに代えて

「良い教育」は、大学にとっての生命線である。とりわけ私立大学にあっては、大学運営に占める授業料の割合が国立大学の比ではなく（たとえば、本学の場合、60%を越し、国立大学の約４倍弱である）、授業料を負担する保護者への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすうえでも、「良い教育」を提供していくことは必須である。それは、近時の言い方によれば、「学士力」の提示、教育の「質の保証」であって、教員が一体となって真摯に教育カリキュラムを検討し、それに基づいて適切かつ質の高い教育を展開していかなければならないということである。しかも、そのような「良い教育」を堅持するためには、優れた研究成果を確実に積み上げていくことが必要になるといわざるをえない。大学教員が負うべき荷は、実に重い。

幸いにも、本学には、教育に熱心な教員と、教育を理解する職員が数多く在籍している。教職員が、それぞれの立場で必要とされる努力を怠らなければ、必ずや相応の成果が得られるものと確信している。また、本学では、たとえば国際教養学部国際教養学科およびグローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻のように、英語による授業が全面的に実現されている。それは、わが国の高等教育機関にあっては先駆的なものであるといってよく、本学の強みであると同時に本学が将来進むべき方向を示唆しているように思われる。

冒頭に触れたように、高等教育機関を取り巻く環境には実に厳しいものがあり、本学が克服しなければならない課題も少なくない。しかしながら、本学のこのような強みについてさえ、継続的な自己点検・評価を実施していくことによって、本学としては、「より良い教育」を行う「より良い大学」を目指すつもりである。全学的に実施した今回の自己点検・評価はおそらくはそのような契機の一つになるに相違なく、それこそ本学が標榜する「世界に並び立つ大学」への道筋をつけてくれることになるのではないかと期待している。